# 現代青少年に関わる諸問題とその支援理念の変遷

- 社会化をめぐる青少年問題文献分析 -

(研究課題番号 17530588)

平成 17~18 年度科学研究費補助金 (基盤研究 C)研究成果報告書

平成 19 年 3 月 研究代表者 西村美東士

聖徳大学人文学部生涯教育文化学科教授

#### 発刊にあたって

研究は社会に役立ちたいと願って行うべき活動なのか。とくに人文系において は議論があるところである。

私は、社会に役立ちたいと思って、青少年問題文献に関する研究を行ってきた。 そして、その成果をこの報告書にまとめた。

少子社会のなかでは、とくに、「次代を担う青少年」が社会に関与する志向を 弱めていることは深刻な問題になる。そこで、社会の側は、たとえば彼らに「社 会貢献活動」などを体験させることによって社会化を促し、この問題を解決しよ うとしている。

その一方で、青少年教育をはじめとする社会化支援機能は、多くの自治体で縮小されつつある。縮小されているのは、施設等のハード面だけではない。事業報告書等によって、その成果が蓄積され、支援理念が形成されてきたソフト面も、「一緒くた」にである。また、他の行政サービスとも優先順位が付けられないまま、「一緒くた」に縮小されていく。

このような状況の中、当然ながら、青少年は引き続き「問題」を起こし続ける。 そのたびに、青少年の望ましい社会化の必要が叫ばれる。本報告書は、このよう な非生産的な繰り返しを少しでも減らし、文献に示されてきた支援理念が実現で きる道を探そうとした。

この報告書では、「社会化」を「社会の構成員としての充実」として、「個人化」 (個人としての充実)と対をなすものととらえた。多くの学生は、収入や自己実現のためだけでなく、「人に喜んでもらえる」、「人の役に立つ」仕事に就きたいと思っている。これが私の大学教育の体験に基づく実感である。そこで、このような青少年自身のニーズに基づく支援理念のあり方を提唱したいと考えた。さらに、その支援理念は、「自分らしさ」の確認や充実に向けた支援理念と統合的に形成される必要があると考えた。

しかし、ここにもう一つの重大な問題が生ずる。主観的に「社会に役立ちたい」と思ったとしても、社会の現実を正しく把握できず、自己の社会での位置決めを誤ったとしたら、そこでの満足は単なる「自己満足」にとどまってしまうだろう。そこで、私も、研究対象としての青少年も、より深い満足を得られるようになることを願って研究を進めた。

本研究では意識的に事実データに基づく検証を心がけた。私の主観やストーリーが、現実社会の実態やニーズとミスマッチを起こしたまま展開することを避けるためである。青少年支援実践(私の場合は大学教育及び青少年教育)においても「現実社会と自己認識のミスマッチ」に気づかせ、是正させる試みが必要と思う。人間には、「社会的承認欲求」の上にある「自己実現欲求」のさらに上位に「社会的効果現実化欲求」ともいうべき欲求が潜在しているのかもしれない。これが私の研究活動や青少年の社会参画の促進要因になるのではないか。その想いはこの青少年の社会化に関する研究過程を通してさらに強くなった。

この研究を進める中で、研究することの意義と、青少年支援のあり方について、 実践したり、提言したりすることの意義との間に生ずる私の中の「自己矛盾」を 解決する方向が見えてきたように思う。今後、さらに探求を続けていきたいと考 えている。

研究代表者 西村美東士

### 現代青少年に関わる諸問題とその支援理念の変遷 - 社会化をめぐる青少年問題文献分析 -研究成果報告書の構成

は	しかき	1
研:	究の概要	2
第	1章 「青少年の社会化」を支援する理念とその変遷	5
	1.1 研究目的	7
	1.2 研究方法	7
	1.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷	9
	1.3.1 キーワード出現の傾向	9
	1.3.2 キーワード出現率の操作結果の検討	16
	1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷	25
	1.4 論旨の分析から見た「青少年の社会化」を支援する理念と	
	その変遷	30
	1.5 「青少年教育・対策」文献に見る社会化支援理念の変遷	36
	1.5	36
	1.5.2 「青少年対策」に関する社会化支援理念の変遷	49
	1.6 これまでの社会化支援理念の検討	65
	1.6.1 1990 年代における「個性尊重」支援理念の検討	65
	1.6.2 職業・就職支援に関する社会化支援理念の検討	80
	1.6.3 ひきこもり問題に関する社会化支援理念の検討	86
	1.6.4 「居場所づくり」の支援方策に関する理念の検討	91
第	2章 支援理念を支える方法論	95
	2.1 親の社会化を支援する「子育て学習」内容編成の方法	97
	2.1.1 研究の意義	97
	2.1.2 研究の目的	97
	2.1.3 クドバスの概要と活用の意義	98
	2.1.4 学習プログラム作成結果	99
	2.1.5 結果の検討と討論	104
	2.2 子育て中の親の気づき過程とその支援方法	110
	2.2.1 研究の目的	110
	2.2.2 研究の方法	110
	2.2.3 支援内容による気づき過程の結果	112
	2.2.4 討論 気づきの支援方法とその効果	121
	2.2.5 結論	126
	2.3 大学生の子育て・出産観の形成の方法	127

2.4 若者の友人関係の類型と社会化支持	暖の方法135
2.4.1 方法	135
2.4.2 結果	135
2.4.3 各類型の社会的有能感/無力感の特	:徵    136
2.5 学生の社会化を支援する大学授業(	の方法140
2.5.1 研究 1 の方法	140
2.5.2 研究 1 の結果と考察	140
2.5.3 研究 2 の目的	144
2.5.4 研究 2 の方法	144
2.5.5 研究 2 の結果と考察	144
2.5.6 討論	145
2.6 ワークショップ型授業の構成要素の	とその効果147
2.6.1 仮説の設定	147
2.6.2 研究の方法	147
2.6.3 結果と考察	148
2.6.4 討論	151
2.7 社会化支援に関する政策決定の要素	
2.7.1 研究の背景と目的	155
2.7.2 研究方法	156
2.7.3 研究結果	156
2.7.4 考察	157
2.7.5 結論	163
2.7.6 討論 - 社会化過程の構造的理解	163
2.8 宿泊型青少年教育施設における支持	爰方法
2.8.1 青少年教育施設の基本的性格	173
2.8.2 青少年教育施設の歴史	173
2.8.3 宿泊型施設における指導性と専門性	
2.8.4 青少年教育施設に求められる個人化	
2.8.5 団体宿泊訓練への新たな理解	178
第3章 文献分析の視点からの提言	
3.1 青少年教育施設における社会化支持	
3.2 社会化支援事業における効果的な	
3.2.1 暗黙知の支援技能伝承の意義とその	
3.2.2 マルチメディアを用いた事業成果の	
3.3 本研究の展望	
3.3 本研丸の展望	
【資料】	105
資料 1 1.3 青少年の社会化に関するキー	
資料2 1.4 青少年問題文献における「社会	
資料3 1.5 「青少年的超叉脈にのける」引用文庫	
東省マーマ 日ノ十秋日 ガメーゴ用人	™女□····· 270

#### はしがき

青少年が重大事件を引き起こしたり、新たな青少年問題が浮上したりするたびに、社会の側は、 彼らに望ましい社会化の達成を求めようとしてきた。

しかし、わが国のいたるところで行われてきた青少年育成や青少年教育による社会化支援の実践 及びそれに関する研究の成果は、十分には広く継承、発展されてこなかったと考える。さらには、 青少年の社会化を効果的に促進する事業を、予算と人材を使って開発しつつある青少年教育施設が、 その開発や発展の最中に廃止されてしまうという「不合理」さえ各地で行われてきたと考える。

本研究は、これらの実践・研究の成果公開の重要なツールとしての行政資料、研究論文等(ここでは「青少年問題文献」と呼ぶ)2万件以上について、キーワードによる分析を試みた。また、そのなかでも、研究代表者の行ってきた「青少年教育」及び「青少年対策」に関する90年代以降の文献ドキュメンテーション2千件以上については、各文献の論旨を詳しく検討した。さらには、文脈からのキーワード分析によって、社会化に関する論旨を分析するための枠組みを開発した。

本研究成果報告書が、青少年育成や青少年教育に関わる市民、行政、研究者に広く活用されるとともに、社会化支援実践やそれに関わる研究成果が広く交流され、今日の青少年問題にたえうる支援理念とその効果的な支援方策が協働のもとに確立されることを願うものである。

なお、本報告書は、西村美東士が研究代表者として代表して執筆した。研究分担者の熱心な研究 のおかげであることはもちろんのこと、多くの方々のご指導及び専門的知識の提供をいただいて完 成したものである。とくに技術・技能教育研究所森和夫所長には、親身になってご指導いただいた。 この場を借りて、深く謝意を表したい。

#### 研究の概要

#### 1. 研究組織

研究代表者 : 西村 美東士(聖徳大学・人文学部・教授) 研究分担者 : 福留 強 (聖徳大学・人文学部・教授) 研究分担者 : 清水 英男 (聖徳大学・人文学部・教授) 研究分担者 : 齋藤 ゆか (聖徳大学・人文学部・講師)

研究分担者 : 谷川 彰英 (筑波大学・理事)

#### 2. 交付決定額

平成17年度 1,800,000円 平成18年度 1,700,000円 総計 3,500,000円

以上すべて直接経費として利用した。

#### 3. 研究成果概要

キーワードに関しては、文脈まで含めて細部にわたり分析した。その分析を通して、 社会化支援理念が、青少年個人の即自、対自己、対他者、対社会の気づきにどう対応 しようとしてきたかを検討した。その結果、その変遷過程に一定の特徴を見いだし、 より効果的な支援方策のための知見を得た。

家族問題に関しては「ひきこもり」等の問題について、職業・就職支援に関しては フリーターやニート等の問題について検討した。その結果、行政、教育、職業能力開 発、心理学、社会学等のそれぞれの文献の間に、社会化に関する論点の相違を見いだ し、個人化と社会化の統合的支援や、自己形成と社会形成の一体化の実現に向けた有 益な知見を得た。

青少年対策行政機関や青少年教育機関等が発行する関連文献については、社会化支援理念を共有し、発展させるための事業成果公開のツールとしての意義を明らかにした。同時に、社会化効果の測定や、より効果的な施策・事業展開のための計画策定の指標について、また、経験知としての側面の大きい社会化支援実践に関する他メディアの活用等について、成果公開の内容と方法の改善に関する知見を得た。

#### 4. キーワード

(1) 青少年問題	(2) 社会化	(3) 支援理念
(4) 文献分析	(5) 青少年教育	(6) 家族問題
(7) ひきこもり	(8) 職業・就職支援	

#### 5. 研究発表

#### (1) 学会誌等

西村美東士「学生の社会化支援の観点に立った子育て支援教育の研究」、聖徳大学生涯学習研究所 紀要『生涯学習研究』4号、pp.49-62、2006年3月31日

西村美東士「構造的理解に基づく子育て学習の支援のために - 子育て支援学習における学生の社会的視野拡大の事例からの検討」、『日本生涯教育学会論集』27号、pp.51-60、2006年7月31日

西村美東士「出産・子育ての自己決定能力を育む大学授業の方法と効果 女子学生(未来の母親)の社会化を支援する技法」、聖徳大学 F D 紀要『聖徳の教え育む技法』1号、pp.31-49、2006年12月20日

西村美東士「まちづくり推進における青少年と親の社会化支援方策」、聖徳大学生涯学習研究所紀要『生涯学習研究』5号、pp.17-35、2007年3月31日

#### (2) 口頭発表

西村美東士「青少年文献分析の意義と枠組 - 現代青少年の社会化支援の視点から」、青少年育成学会第6回研究集会研究発表、2006年7月31日

#### (3) その他

西村美東士「参画能力獲得から参画目標達成へ - 青少年の社会化支援研究の視点から」、狛江市中央公民館『平成18年度青年教室活動記録』、pp.1-6、2007年3月31日

#### 6. 研究成果の公開に関するその他の方法

下図のとおり、研究成果をWEB上で公開するとともに、平成14・15・16年度日本学術振興会研究成果公開促進費(データベース)の助成を受けて構築した「青少年問題に関する文献データベース」をあわせて公開し、広く青少年育成や青少年教育に関わる市民、行政、研究者による検索と交流の便に供している。



WEB上での研究成果公開(http://mito.vs1.jp/)

西村美東士 ホームページ										
TOP ■■プロフィール 生涯教育文化学科について 聖徳大学生涯学習センター ■■青少年問題文献データベース ■■論文集										
青少年問題に関する文献データベース データ検索										
論文名(サブタイトル)で検索 出版年で検索 説明文で検索 キーワードで検索 検索条件 表示件数 20 ▼ 件ごと										
Copyright (C) CGIROOM										

「青少年問題に関する文献データベース」検索画面(携帯電話用ページも開設している)

# 第1章 「青少年の社会化」を 支援する理念とその変遷

#### 第1章 「青少年の社会化」を支援する理念とその変遷

#### 1.1 研究目的

現代青少年に関する諸問題については、社会性の欠如や社会的不適応、非行や引きこもりなど、多くの指摘がなされてきた。この問題を解決するために、社会的にも多大な労力と費用が払われてきた。

このような実践と研究により、個人の充実や、 望ましい社会化を支援するための理念が形成され てきた。しかし、それは次の理由から、十分な社 会化効果を果たすには至っていないと考える。

第1に、青少年の「個人化」を、社会化とは二項対立的にとらえたため、「個人化」支援と統合された社会化支援理念を形成することが十分にはできなかった。

第2に、青少年自身の友達関係や仲間関係の欲求を、社会化達成への萌芽的欲求として積極的にとらえ支援すること、さらには、これを望ましい社会化や社会参画能力獲得へと結びつけることが十分にはできなかった。

第3に、青少年の社会化支援のための実践や研究で得た成果や知見の交流が十分ではなかった。 そのため、その成果を検討しあい、協働によって 継承、発展させることが十分にはできなかった。

そこで、本研究では、これまで蓄積してきた「青 少年問題ドキュメンテーション」等を活用した文 献分析によって、上記3点に関する実態を明らか にし、その妥当性を確かめようとした。

このようにして、青少年の社会化支援に関する 理念の変遷を明らかにし、今後の効果的な支援の あり方について検討したい。

#### 1.2 研究方法

次の方法で文献分析を行った。本研究全体をとおしての研究方法の特徴は、各文献の「要旨」を含めて分析対象としたことにある。

#### 方法1 キーワード分析1

#### (1) 分析対象

方法 1 で対象とした文献は、平成 14・15・16 年度日本学術振興会研究成果公開促進費(データ ベース)の助成を受けて構築した「青少年問題に 関する文献データベース」に収録した文献のうち、 1978 年 1 月から 2002 年 12 月までに発行された 文献 23,732 件である。 本データベースは、研究代表者の作成したドキュメンテーションのほか、総理府青少年対策本部(当時)等による『青少年問題に関する文献集』<sup>1</sup>に収録されたドキュメンテーションを、作成者の了解を得てデータベースに収録し、公開している。

本研究では、要旨が全収録文献に対して付記されるようになった昭和53年(1978年)以降発行の資料を分析対象とした。

収録文献のカテゴリーは、『青少年問題に関する文献集』においては、大項目では、「社会」、「文化」、「生涯学習・社会教育」、「家庭」、「職場」、「学校教育」、「意識」、「非行」、「心身の発達」の9種類である<sup>2</sup>。このように本データベースは広いカテゴリーにわたるため、その収録文献を、本研究では「青少年問題全般」文献と呼ぶ。

#### (2) 分析方法

各データの題名、要旨のそれぞれについて、青 少年の社会性に関するキーワードが出現した文献 を抽出し、発行年による量的変化等について検討 した。

#### (3) 本方法を活用した研究結果

本方法による研究結果については、おもに下記 の節において報告し、検討する。

「1.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷」

#### 方法2 キーワード分析2

#### (1) 分析対象

「青少年問題に関する文献データベース」に収録した文献のうち、本研究代表者がドキュメンテーションを作成した文献、及び本研究のために公開

<sup>□</sup> 同文献集は、昭和 43 年度(1968 年度)発行の該当文献から、総理府青少年対策本部(当時)等により、毎年発行されてきたが、平成 15 年度(2003 年度)発行の該当文献を収録して独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターが平成 17 年 3 月にこれを発行した後、次年度から発行が中止された。その後発行された「青少年教育関係資料」については、国立オリンピック記念青少年総合センターがWEB上で簡単な紹介文を付して公開している(http://nyc.niye.go.jp)。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター『青少年問題に関する文献集』第35巻、平成17年3月31日発行(最終号)による。収録文献のカテゴリーは、本文献集発刊時から少しずつ変更されてきている。

できる範囲内で要旨を充実させたり、新たにドキュメンテーション作成を行ったりして補完した文献、2,402 件を対象として、検討を行い、キーワード出現の傾向や出現率の操作方法の妥当性を確かめた。対象文献の発行年は1990年から2004年である。ただし、2004年発行文献については、3月までに発行された文献のみ対象とした。

本研究代表者がドキュメンテーション作成を担当した文献のカテゴリーは、『青少年問題に関する文献集』においては、大項目では、「社会」、「文化」、「生涯学習・社会教育」の3種類である。そのため、本研究は、「青少年教育」と「青少年対策(行政及び青少年育成運動)」を主対象としたものといえる。本研究では、これを「青少年教育・対策」文献と呼ぶ。

#### (2) 分析方法

各データの題名、要旨のそれぞれについて、青 少年の社会化支援に関するキーワードが出現した 文献を抽出し、発行年による量的変化等について 検討した。

#### (3) 本方法を活用した研究結果

本方法による研究結果については、おもに下記 の節において報告し、検討する。

「1.3 青少年の社会化に関するキーワードの出現率の変遷」のうち、とくに「1.3.1 キーワード出現の傾向」、「1.3.2 キーワード出現率の捜査結果の検討」

また、「青少年教育・対策」文献については「1.5 『青少年教育・対策』文献に見る社会化支援理念 の変遷」において、逐一、文献要旨に当たって詳 しく検討した。

#### 方法3 キーワード検索による論旨の分析

#### (1) 分析対象

「青少年問題に関する文献データベース」に収録した文献のうち、「要旨」の中に「社会性」という語が含まれていて、なおかつ「社会性」に関する文脈を「要旨」から抽出できた文献、282件を対象とした。対象とした文献は、1980年4月発行から2003年3月発行までの24年間分である。(2) 分析方法

対象文献において使われている「社会性」のも

対象文脈にあいて使われている。社会性」のもつ意味及び文脈を、各文献の「要旨」から分析した。

分析に当たって、各文献の個人と社会との「関係性」の認識に着目し、「社会性」に関する論旨を、次の5タイプに類型化して検討した。

主観的社会 身近な他者 一般的他者

#### 集団・組織 社会全体

上記分類は、研究代表者が「学生の自己決定能力を高める授業方法」研究の一環として「ワークショップ型授業の構成要素とその効果」について研究を行った際、学生の気づきの状態を理解するために設定した次の概念に基づいている3。

学生の気づきの状態を「即自」と「対自」と「対 他」に分け、その発展上に「対自=対他」を設定 した。ここでの自は自己であり、他は他者である。 「即自」とは無自覚に認識できる「そのままの自 分」である。ただし、「対自」や「対他」から 度も立ち戻った末の深いレベルの「即自」は、い わゆる自然体の「あるがままの自分」が想定される。「対自」とは自己を客観的に認識する「も 一人の自分」を想定している。これも表層的な 一人の自分」を想定している。これも表層的な である。「対他」とは「自己を とは「対他」とは「自己で である。「対他」とは「自己で のレベルが想定される。「対他」とは「自己か となる他者の存在」への気づきである。これも自 となるの関わり方に数段階のレベルを想定している4。

本研究では、上記の「即自」、「対自」、「対他」の概念を、青少年の社会化過程に沿った形で応用し、「自分自身」、「身近な他者」、「その他の他者」、「集団組織」、「社会全体」という5つのタイプを設定した。また、この5タイプが、必ずしも一方向のみのレベルアップを意味するものではないことに注意が必要である。

#### (3) 本方法を活用した研究結果

本方法による研究結果については、おもに下記 の節において報告し、検討する。

「1.4 論旨の分析から見た『青少年の社会化』を

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 西村美東士「ワークショップ型授業の構成要素と その効果 - 学生の自己決定能力を高める授業方法」 (研究論文)、大学教育学会『大学教育学会誌』22 巻 2 号、pp.194-202、2000 年 11 月。

本研究では、2日間の「生涯学習概論」の授業で、学生がどのように自己や他者に対する気づきを得たのか、その変容の過程を解明することによって、学生の自己決定能力を高める授業の構成要素とその効果を明らかにした。第1に、ワークショップ型授業によって、即自から対自へ、対自から対他者へと学生の気づきが促され、対他者から再び対自や即自のより深い気づきへと循環する過程が明らかになった。第2は、学生の自己決定能力の到達段階の把握に基づく戦略的な指導内容と授業構成の必要性が明らかになった。

<sup>4</sup> 前掲「ワークショップ型授業の構成要素とその効果・学生の自己決定能力を高める授業方法」、p195

#### 支援する理念とその変遷」

方法 4 総合的手法による支援理念の抽出

#### (1) 分析対象

最近発行された文献を中心として、特定テーマ に基づいて、対象とする文献を設定した。

#### (2) 分析方法

方法1から3までを必要に応じて活用したほか、 トピックスに応じた類型化を試みた。

#### (3) 本方法を活用した研究結果

本方法による研究結果については、「1.6 これまでの社会化支援理念の検討」以降で報告し、特定テーマに関する検討や最近の関連文献に関する検討を行う。

# 1.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷

#### 1.3.1 キーワード出現の傾向

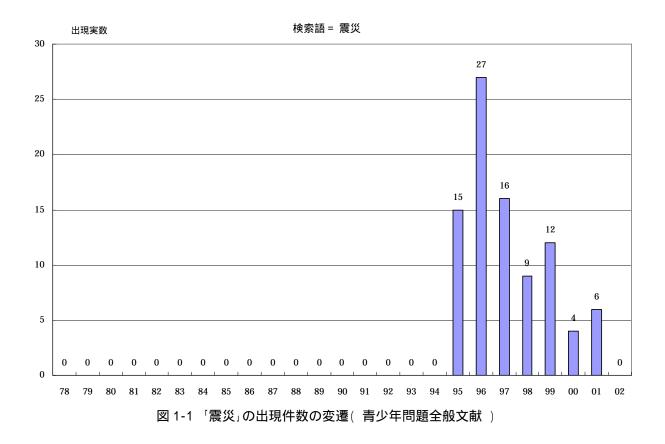
方法 1 によって、「青少年問題全般」文献におけるキーワード出現の傾向を確かめた。

表 1-1 に「震災」の出現率を示した。図 1-1 に 出現件数の変遷、図 1-1-2 に出現率の変遷を示し た。なお、表 1-1 と図 1-1-3 では、比較のため、 「地震」の出現率データを参照した。

阪神大震災は1995年(平成7年)1月17日に起きている。そのことから、「題名に出現」については1年以内に、「要旨に出現」については1年後ぐらいにピークを迎え、その後、出現文献数が減衰していくことがわかった。「地震」についても同様の結果が得られた。

次に「17 歳」の出現率を調べ、その結果を表1-2、図1-2、図1-2-2、図1-2-3に示した。「青少年教育・対策」文献において同様の分析を行った。その結果を、表1-3、図1-3、図1-3-2、図1-3-3に示した。ともに、比較のため、「18 歳」の出現率データを参照した。

表 1-1「震災」の出現率(青少年問題全般文献 N=23,732)										
震災	の出現率	n=	23,732	出現数=	91	AVE=	0.3%			
	対文	出現数			出現率			比較		
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合	震災	地震	
78	301									
79	641								i	
80	706									
81	662									
82	702								i	
83	664									
84	520								i	
85	540									
86	717									
87	769									
88	848									
89	834									
90	741									
91	891									
92	994								i	
93	1,055								i	
94	1,147								0.1%	
95	1,178	9	15	15	0.8%	1.3%	1.3%	1.3%	0.3%	
96	1,305	6	27	27	0.5%	2.1%	2.1%	2.1%	0.4%	
97	1,493	8	16	17	0.5%	1.1%	1.1%	1.1%	0.3%	
98	1,469	1	9	9	0.1%	0.6%	0.6%	0.6%	0.1%	
99	1,702	3	12	13	0.2%	0.7%	0.8%	0.7%	0.2%	
00	1,537	2	4	4	0.1%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%	
01	1,322		6	6		0.5%	0.5%	0.5%		
02	994								0.1%	



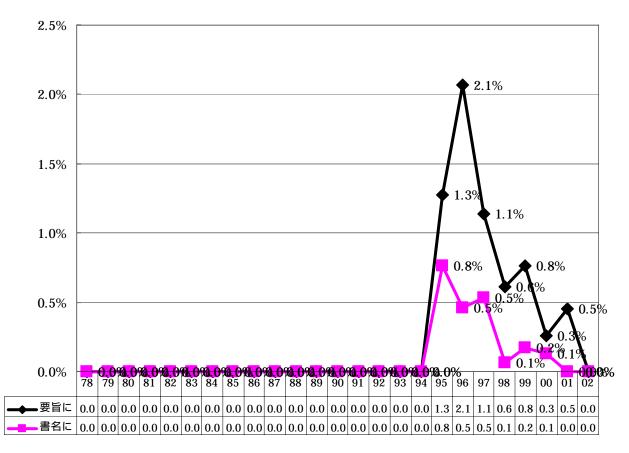


図 1-1-2 「震災」の出現率の変遷(青少年問題全般文献)

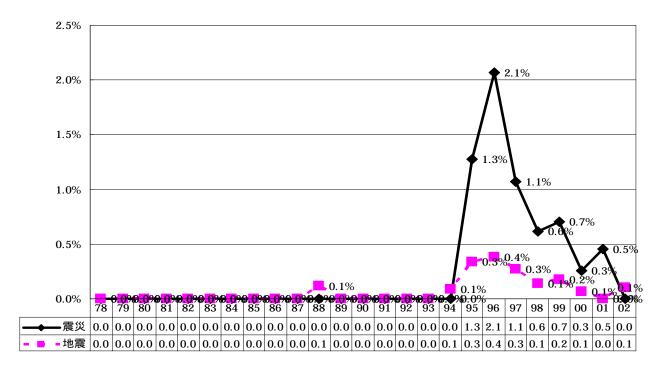
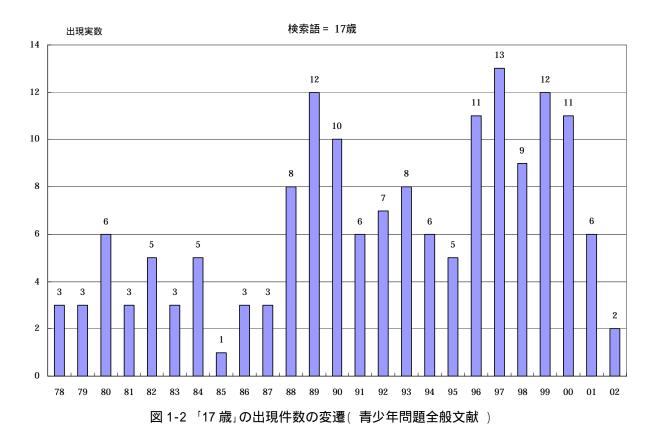


図 1-1-3 「地震」の出現率と「震災」との比較(青少年問題全般文献)

表 1-2 「17歳」の出現率(青少年問題全般文献)

17 歳	の出現率	n=	23,732	出現数=	<u>(                                    </u>		0.7%		
##	文献		出現数			出現率		比	·····································
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合	17 歳	18 歳
78	301		3	3		1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
79	641		3	3		0.5%	0.5%	0.5%	1.1%
80	706	1	6	6	0.1%	0.8%	0.8%	0.8%	0.6%
81	662		3	3		0.5%	0.5%	0.5%	1.8%
82	702		5	5		0.7%	0.7%	0.7%	0.1%
83	664		3	3		0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
84	520		5	5		1.0%	1.0%	1.0%	0.6%
85	540	1	1	1	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
86	717		3	3		0.4%	0.4%	0.4%	1.0%
87	769		3	3		0.4%	0.4%	0.4%	1.4%
88	848		8	8		0.9%	0.9%	0.9%	1.4%
89	834		12	12		1.4%	1.4%	1.4%	1.2%
90	741		10	10		1.3%	1.3%	1.3%	2.6%
91	891		6	6		0.7%	0.7%	0.7%	1.0%
92	994		7	7		0.7%	0.7%	0.7%	1.1%
93	1,055		8	8		0.8%	0.8%	0.8%	1.9%
94	1,147		6	6		0.5%	0.5%	0.5%	1.3%
95	1,178		5	5		0.4%	0.4%	0.4%	0.8%
96	1,305		11	11		0.8%	0.8%	0.8%	1.6%
97	1,493		13	13		0.9%	0.9%	0.9%	0.7%
98	1,469		9	9		0.6%	0.6%	0.6%	1.9%
99	1,702	1	12	13	0.1%	0.7%	0.8%	0.7%	1.9%
00	1,537	5	11	12	0.3%	0.7%	0.8%	0.7%	0.8%
01	1,322	3	6	7	0.2%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%
02	994		2	2		0.2%	0.2%	0.2%	



#### 開成高校生被殺害事件(家庭内暴力)

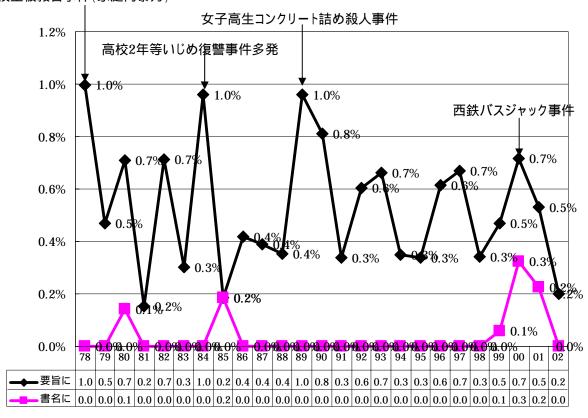


図 1-2-2 17 歳少年が起こした事件と「17 歳」の出現率の変遷(青少年問題全般文献)

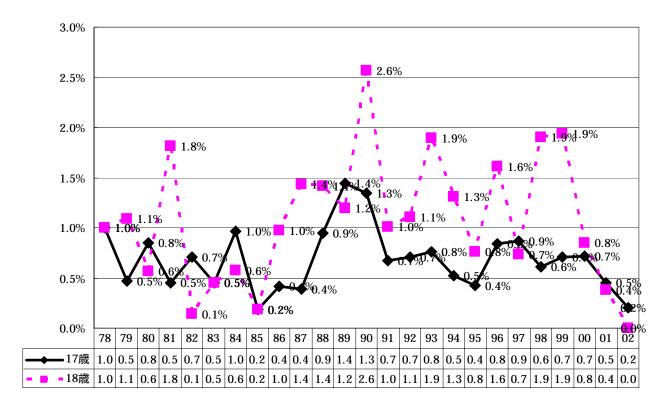
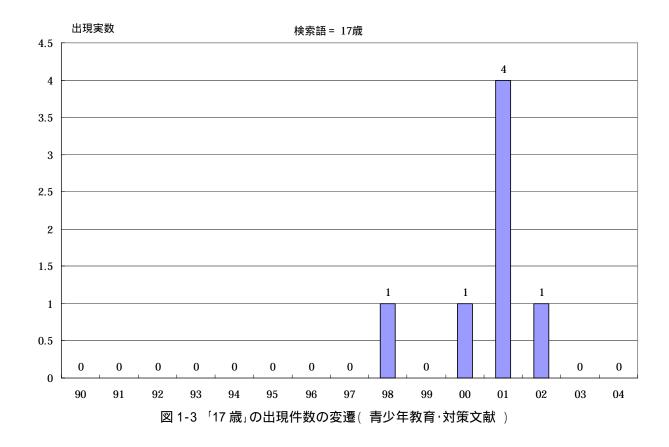


図 1-2-3 「18 歳」の出現率と「17 歳」との比較(青少年問題全般文献)

表 1-3 「17歳」の出現率(青少年教育・対策文献)

		12 1-0	ר אניו זו	グロ坑平(	ロノナチ	XH NIW			
17 歳	の出現率	n=	4,202	出現数=	7	AVE=	0.1%		
	文献		出現数			出現率		比	較
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合	17 歳	18 歳
90	102								
91	168								0.6%
92	178								
93	172								0.6%
94	213								0.5%
95	221								0.5%
96	255								1
97	287								1.0%
98	335		1	1		0.3%	0.3%	0.3%	1.5%
99	364								1.1%
00	469		1	1		0.2%	0.2%	0.2%	0.6%
01	385	2	4	4	0.5%	1.0%	1.0%	1.0%	0.5%
02	416		1	1		0.2%	0.2%	0.2%	
03	475								0.6%
04	162			·					



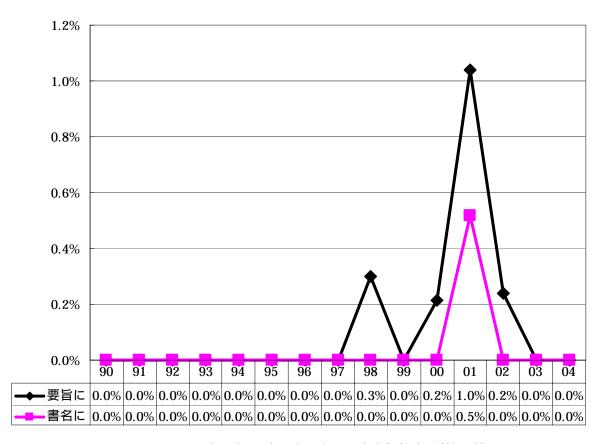


図 1-3-2 「17 歳」の出現率の変遷(青少年教育・対策文献)

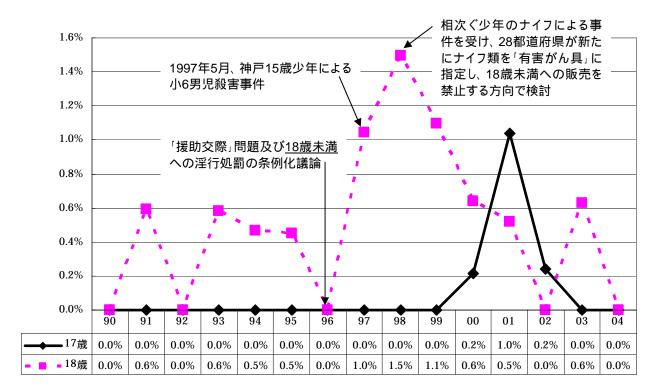


図 1-3-3 「18 歳」の出現率と「17 歳」との比較(青少年教育・対策文献)

	化 1-3-4	IO /永】 I	「成」」「の成」(リン	山坑平のル	し半又(一つじつじまり)	即」土凹加	)	
西暦	記事総数	□東松*** 「16 歳」		1 ا	l7 歳」	「18 歳」		
四個	心争総数	実数	%	実数	%	実数	%	
98	118,569	168	0.14%	195	0.16%	274	0.23%	
99	131,961	188	0.14%	175	0.13%	293	0.22%	
00	141,404	256	0.18%	367	0.26%	313	0.22%	
01	133,459	150	0.11%	198	0.15%	279	0.21%	
02	131,189	153	0.12%	168	0.13%	273	0.21%	
03	136,166	202	0.15%	207	0.15%	317	0.23%	
04	137.822	177	0.13%	216	0.16%	331	0.24%	

表 1-3-4 「16 歳」「17 歳」「18 歳」の出現率の比較(「読売新聞」全国版)

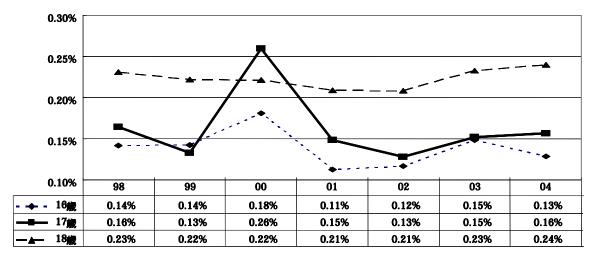


図 1-3-4 新聞に見る「16歳」「17歳」「18歳」出現率の変遷(「読売新聞」全国版)

1977 年 10 月 30 日に高校 2 年の息子の家庭内暴力に悩まされて、父親が息子を殺害するという開成高校生殺害事件が起こった。1983 年から 1984年にかけて、高校 2 年生などによる「いじめ復讐事件」が多発した。1989年(平成元年)3 月 29日、17歳少年らによる女子高生コンクリート詰め殺人事件が発覚した。

図 1-2-2 からは、17 歳少年が事件を起こすたびに、「17 歳」という語を含む文献が増加する傾向が顕著に示されている。

そして、2000年5月3日には、17歳の少年による「西鉄バスジャック事件」が起き、本事件の前後に17歳の少年による事件が多発したため、マスコミ等では、「キレる17歳」、「17歳問題」などと騒がれた。

そのため、「青少年問題全般」文献においては 2000年に、「青少年教育・対策」文献においては 2001年に、「17歳」の出現率が一つのピークを迎 える。

反面、法制度上等では本来のターニングポイントである「18 歳」の出現率が「17 歳」よりも相対的に高い水準で維持されていることも、われわれが研究対象としている文献の注目すべき特徴と考える。

マスコミと「青少年問題全般」文献との比較のため、表 1-3-4、図 1-3-4 に、「読売新聞記事検索」による全文検索の集計結果を示した<sup>5</sup>。マスコミでは、事件のあった 2000 年だけ「17 歳」の出現率が倍増している。また、「16 歳」も引きずられてよく使われた。この点で、図 1-2-3「青少年問題全般」文献との相違が認められる。

そこには、時々の青少年が起こす「事件」に引きずられずに、青少年支援のあり方を継続的に追求しようとする「研究の姿勢」が表れていると推察される。

また、「青少年教育・対策」文献においては、図 1-3-3 から、図 1-3-4 に示されたマスコミにおける「17歳」出現率倍増の1年後に、実数は少ないが出現率は急増したことがわかる。これは、世論が危惧する「17歳問題」に対応しようとする「教育」や「対策」の姿勢が表れたものと考える。

1.3.2 キーワード出現率の操作結果の検討

次に、キーワードの出現率の数値そのものを検討するため、一般的なキーワードと考えられる「青

5 読売新聞記事検索「ヨミダス文書館」 (http://www.yomiuri.co.jp/bunshokan)

なお、出現率は、97年以前は継続して掲載年次の半分以下で、05年以降は継続して2倍以上になっているが、ここでは省略した。

少年」を検索語として、同様の分析を行った。なお、比較対象とした「子ども」については、要旨においては「子供」を含めて検索した。「青少年」を検索語とした表 1-4 以降の結果から次のことがわかる。

「青少年問題に関する文献」なのであるから、ほとんどの(仮に90%以上とする)文献のキーワードとして「青少年」が含まれると考えられるが、実際には「青少年間題全般」の文献においては15.2%、「青少年教育・対策」等を主とするしまいても48.1%にすぎない。でおいても48.1%にすぎない。で子においても48.1%にすぎない。で子においても48.1%にすぎない。で子においても48.1%にすぎない。で子においても1%にするよいって、「青少年」に含まれる「子については、本一ワードについては、本一ワードについては、本一ワードについては、本一ワードについては、本一の出現率に対して、「青少年対策」で2倍弱の文献がこの共通のキーでは当していると解釈すべきだと考える。

上記 と同様の理由から、「青少年」をキーワードとする文献の比率が、年によってこのように変化するのは、文献本来のキーワードの現実を反映していないのではないかと推察される。これらの経年変化については、毎年発行される文献自体の変化を反映しているのではなく、資料送付者の選択やドキュメンテーション作成者の書く要旨の分量などの変化が影響していると考える。

これらの文献分析の限界性は、われわれがこれから分析する社会化に関するキーワードについては、さらに大きな問題になると考える。出現実数が少ないため、「青少年」という語以上に上記の問題が影響を及ぼすことになるからである。

以上から、われわれは、次の3点が分析上の阻 害要因になっていると考えた。

> 「要旨」の分量の不十分さ。(本来なら全文テキスト検索が理想であろう) 「資料収集」や「要旨」の分量に関する 経年的不統一。(ドキュメンテーション 作成者間の不統一も指摘できる。) ドキュメンテーションにおける検索語の 出現率と、実際の原著のもつべきキーワー ドとの食い違い。

上記の問題を根本的に解決するためには、充

実したシソーラスを作成し、すべての原著書に対して、遡及的に、専門的判断のもとに考え得る複数さらには多数のキーワードをシソーラスから選んで付与するという作業が必要になると考える。しかし、今日のデータベース技術から考えれば、このような手間を要する作業は効率的とはいえない。

そこで、われわれは、 については遡及的な改善が不可能、 については本分析方法のもつ宿命的限界ととらえ、 の阻害要因について、悪影響を減少させる修正操作を試みた。

すでに述べたように、年ごとの「要旨」の分量 の異なりによって、表面上の出現率が左右されて しまう。

ドキュメンテーション作業において、一般的な 文献については、800 字程度の「要旨」を作成す ることが許された場合、文献全体のキーワードを ほぼ網羅できるということをわれわれは経験的に 感じていた。

そこで、当該年度の「要旨」平均文字数が 800 字に満たない場合、800 字であればもっと出現率が増えるはずであると考え、800 字を「理想的文字数」として仮に設定した。ただし、その倍率については、文字数が増えるほど一文献において重複する割合が大きくなると考え、単純な比率に対して平方根を求めることにした。そのため、当該

年度の「要旨」平均文字数に対する「理想的文字数」の比を求め、その平方根を求めて倍率とした。 出現率をその倍率でかけて、「操作後の出現率」 とすることにして、その結果を確かめた。

エクセルでの計算式は次のとおりである。

操作後の出現率= 元の出現率 x SQRT(800/当該年度「要旨」平均文字数)

その結果を、表 1-4 以下の図表に示した。 また、年ごとのバラツキの影響を避け、変遷の 把握と可視化を図るため、グラフに多項式(6次) 近似曲線を加えた。

われわれは、以上の「操作」を加えた結果を検 討した結果、主として字数制限に関する要旨作成 方針の逐年変化の影響を和らげる方法として、こ の「操作」は妥当であると考えた。

なお、「青少年教育・対策」文献において、2003年以降の「青少年」の出現率は、「操作後」においても落ち込みが明らかである。文献収集に偏りがあった可能性もあるが、青少年問題に関する民間の雑誌記事等に比べて、青少年行政や青少年教育施設等が行う事業数や、成果公開としての事業報告書の発行数が相対的に減少したからというのが実感である。

F		表 1-4	'青少年	の出現率	5(青少年	問題全般	又献 )		
青少年	の出現率	n=	23,732	出現数=	4,026	AVE=	15.2%		
西暦	文献		出現数			出現率	出現率    比較		較
	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合	青少年	子ども
78	301	19	37	39	6.3%	12.3%	13.0%	12.3%	26.2%
79	641	42	78	86	6.6%	12.2%	13.4%	12.2%	29.3%
80	706	51	92	103	7.2%	13.0%	14.6%	13.0%	33.7%
81	662	56	92	105	8.5%	13.9%	15.9%	13.9%	35.3%
82	702	46	89	97	6.6%	12.7%	13.8%	12.7%	34.6%
83	664	42	96	115	6.3%	14.5%	17.3%	14.5%	38.4%
84	520	33	64	73	6.3%	12.3%	14.0%	12.3%	31.5%
85	540	36	75	80	6.7%	13.9%	14.8%	13.9%	30.0%
86	717	56	93	100	7.8%	13.0%	13.9%	13.0%	34.6%
87	769	36	100	104	4.7%	13.0%	13.5%	13.0%	27.2%
88	848	53	107	116	6.3%	12.6%	13.7%	12.6%	30.4%
89	834	51	92	101	6.1%	11.0%	12.1%	11.0%	30.0%
90	741	47	92	97	6.3%	12.4%	13.1%	12.4%	27.8%
91	891	100	185	196	11.2%	20.8%	22.0%	20.8%	31.5%
92	994	95	208	211	9.6%	20.9%	21.2%	20.9%	28.2%
93	1,055	91	169	174	8.6%	16.0%	16.5%	16.0%	25.5%
94	1,147	108	206	218	9.4%	18.0%	19.0%	18.0%	29.9%
95	1,178	111	194	206	9.4%	16.5%	17.5%	16.5%	30.8%
96	1,305	106	206	213	8.1%	15.8%	16.3%	15.8%	31.6%
97	1,493	114	240	248	7.6%	16.1%	16.6%	16.1%	30.3%
98	1,469	134	265	274	9.1%	18.0%	18.7%	18.0%	32.3%
99	1,702	148	320	334	8.7%	18.8%	19.6%	18.8%	33.3%
00	1,537	163	283	311	10.6%	18.4%	20.2%	18.4%	29.7%
01	1,322	127	194	217	9.6%	14.7%	16.4%	14.7%	25.0%
02	994	118	181	208	11.9%	18.2%	20.9%	18.2%	23.8%

表 1-4 「青少年」の出現率(青少年問題全般文献)



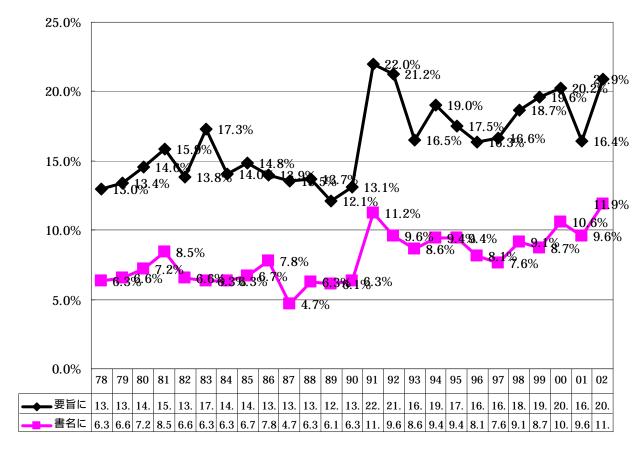


図 1-4-2 「青少年」の出現率の変遷(青少年問題全般文献)

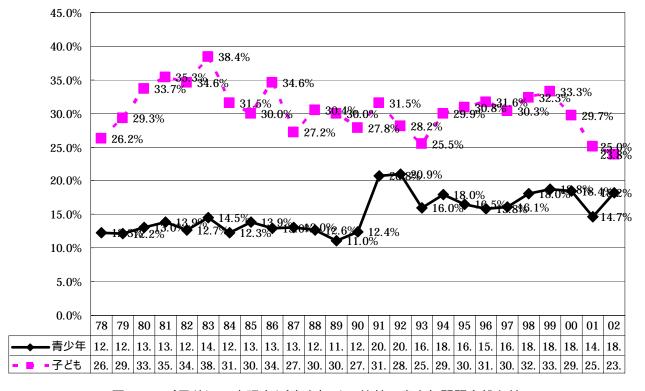
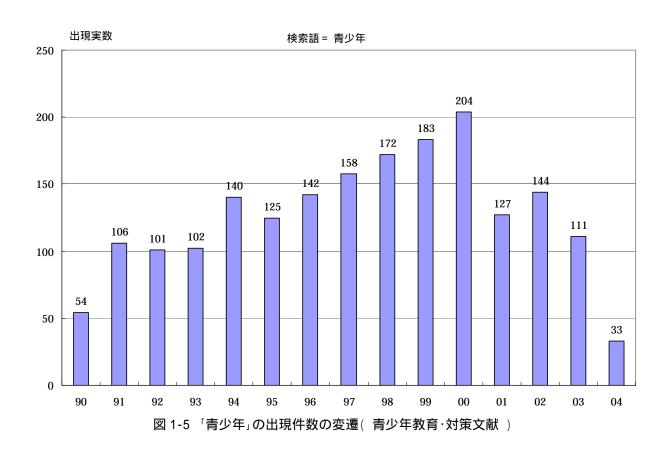


図 1-4-3 「子ども」の出現率と「青少年」との比較(青少年問題全般文献)

		衣 1-5	月ン牛」	の山坑竿	(日グサ	郑月 777 环	ZXHM )		
青少年	の出現率	n=	4,202	出現数=	2,016	AVE=	48.1%		
西暦	文献		出現数			出現率		比較	
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合	青少年	子ども
90	102	36	54	58	35.3%	52.9%	56.9%	52.9%	43.1%
91	168	61	106	108	36.3%	63.1%	64.3%	63.1%	38.7%
92	178	59	101	103	33.1%	56.7%	57.9%	56.7%	32.6%
93	172	60	102	104	34.9%	59.3%	60.5%	59.3%	36.6%
94	213	78	140	144	36.6%	65.7%	67.6%	65.7%	44.1%
95	221	72	125	130	32.6%	56.6%	58.8%	56.6%	40.7%
96	255	74	142	145	29.0%	55.7%	56.9%	55.7%	40.8%
97	287	84	158	162	29.3%	55.1%	56.4%	55.1%	44.6%
98	335	93	172	177	27.8%	51.3%	52.8%	51.3%	46.6%
99	364	101	183	192	27.7%	50.3%	52.7%	50.3%	57.7%
00	469	130	204	225	27.7%	43.5%	48.0%	43.5%	50.5%
01	385	85	127	143	22.1%	33.0%	37.1%	33.0%	38.2%
02	416	92	144	163	22.1%	34.6%	39.2%	34.6%	29.8%
03	475	63	111	125	13.3%	23.4%	26.3%	23.4%	34.1%
04	162	17	33	37	10.5%	20.4%	22.8%	20.4%	32.7%

表 1-5 「青少年」の出現率(青少年教育・対策文献)



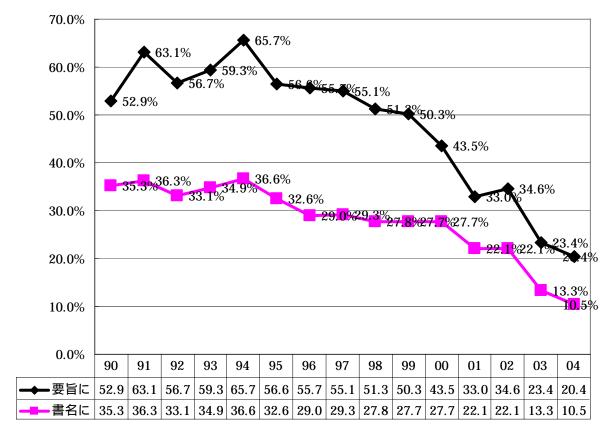


図 1-5-2 「青少年」の出現率の変遷(青少年教育・対策文献)

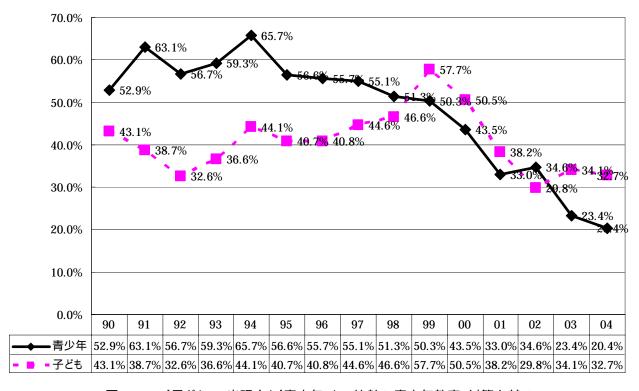


図 1-5-3 「子ども」の出現率と「青少年」との比較(青少年教育・対策文献)

		表 1-6	操作後「	青少年」の	)出現率(	青少年問	題全般文	(献)
年	の出現率	☑【操作後】	n=	23,732	님	出現数 =	4,026	AVI
	猫文	出現数			出現率	操作後】		

青少年	の出現率	☑【操作後】	n=	23,732	Ŀ	出現数 =	4,026	AVE=	23.4%	平均
	文献	出現数			出現率【操作後】			比	要旨	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合	青少年	子ども	文字 数
78	301	19	37	39	11.4%	22.2%	23.4%	22.2%	47.4%	245
79	641	42	78	86	10.0%	18.6%	20.6%	18.6%	44.9%	341
80	706	51	92	103	10.8%	19.4%	21.7%	19.4%	50.2%	361
81	662	56	92	105	12.4%	20.4%	23.3%	20.4%	51.8%	372
82	702	46	89	97	9.6%	18.5%	20.2%	18.5%	50.5%	375
83	664	42	96	115	9.2%	21.0%	25.2%	21.0%	55.9%	378
84	520	33	64	73	9.2%	17.9%	20.4%	17.9%	45.9%	377
85	540	36	75	80	9.7%	20.1%	21.5%	20.1%	43.5%	380
86	717	56	93	100	11.0%	18.3%	19.7%	18.3%	48.8%	401
87	769	36	100	104	6.3%	17.4%	18.1%	17.4%	36.4%	445
88	848	53	107	116	8.1%	16.3%	17.6%	16.3%	39.2%	481
89	834	51	92	101	7.9%	14.2%	15.6%	14.2%	38.5%	485
90	741	47	92	97	7.9%	15.5%	16.4%	15.5%	34.7%	513
91	891	100	185	196	14.6%	27.1%	28.7%	27.1%	41.1%	471
92	994	95	208	211	12.5%	27.3%	27.7%	27.3%	36.7%	470
93	1,055	91	169	174	10.9%	20.3%	20.9%	20.3%	32.4%	497
94	1,147	108	206	218	11.8%	22.5%	23.8%	22.5%	37.5%	510
95	1,178	111	194	206	12.1%	21.2%	22.5%	21.2%	39.7%	482
96	1,305	106	206	213	10.5%	20.3%	21.0%	20.3%	40.7%	483
97	1,493	114	240	248	9.9%	20.8%	21.5%	20.8%	39.3%	476
98	1,469	134	265	274	11.6%	22.9%	23.7%	22.9%	41.1%	495
99	1,702	148	320	334	11.2%	24.3%	25.4%	24.3%	43.0%	479
00	1,537	163	283	311	16.2%	28.0%	30.8%	28.0%	45.3%	345
01	1,322	127	194	217	18.7%	28.5%	31.9%	28.5%	48.7%	212
02	994	118	181	208	24.6%	37.7%	43.3%	37.7%	49.3%	187

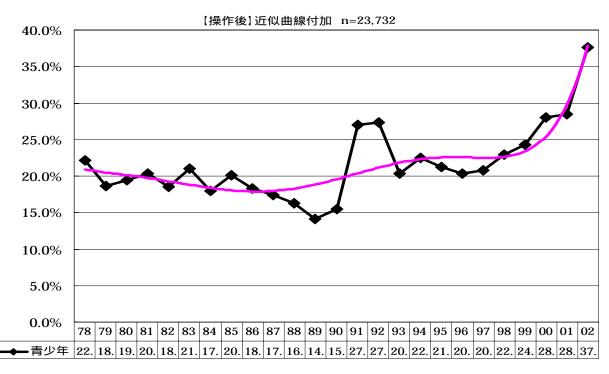


図 1-6 操作後「青少年」の出現率の変遷(青少年問題全般文献)

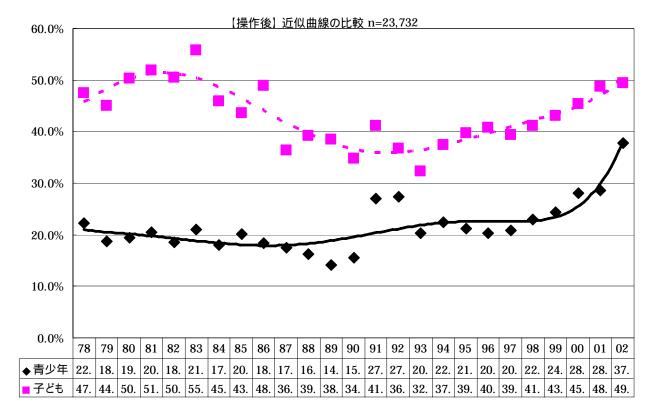


図 1-6-2 操作後「子ども」の出現率と「青少年」との比較(青少年問題全般文献)

表 1-7 操作後「青少年」の出現率(青少年教育・対策文献)

(1-7 )朱下俊 自ク牛」の田坑平(自ク牛教育 対象大脈)										
青少年	の出現	率【操作後】	n=	4,202	Ľ	出現数 =	2,016	AVE=	59.0%	平均
	文献	出現数			出現率【操作後】			比	要旨	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合	青少年	子ども	文字 数
90	102	36	54	58	44.2%	66.3%	71.2%	66.3%	54.0%	510
91	168	61	106	108	45.6%	79.3%	80.8%	79.3%	48.6%	506
92	178	59	101	103	40.2%	68.8%	70.2%	68.8%	39.5%	544
93	172	60	102	104	39.7%	67.5%	68.8%	67.5%	41.7%	617
94	213	78	140	144	38.2%	68.6%	70.5%	68.6%	46.0%	735
95	221	72	125	130	33.9%	58.8%	61.2%	58.8%	42.3%	740
96	255	74	142	145	29.6%	56.8%	58.0%	56.8%	41.6%	768
97	287	84	158	162	29.6%	55.7%	57.1%	55.7%	45.1%	781
98	335	93	172	177	28.4%	52.5%	54.0%	52.5%	47.6%	766
99	364	101	183	192	28.0%	50.7%	53.2%	50.7%	58.1%	788
00	469	130	204	225	33.3%	52.2%	57.6%	52.2%	60.7%	555
01	385	85	127	143	36.6%	54.7%	61.6%	54.7%	63.3%	291
02	416	92	144	163	44.0%	68.8%	77.9%	68.8%	59.3%	202
03	475	63	111	125	25.6%	45.1%	50.8%	45.1%	65.9%	214
04	162	17	33	37	20.3%	39.4%	44.2%	39.4%	63.3%	214

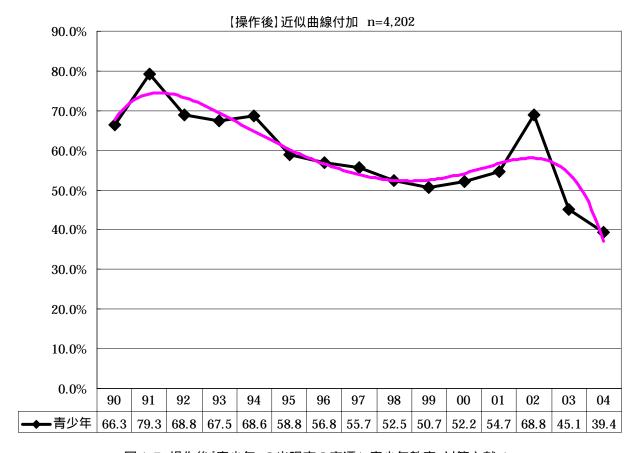


図 1-7 操作後「青少年」の出現率の変遷(青少年教育・対策文献)

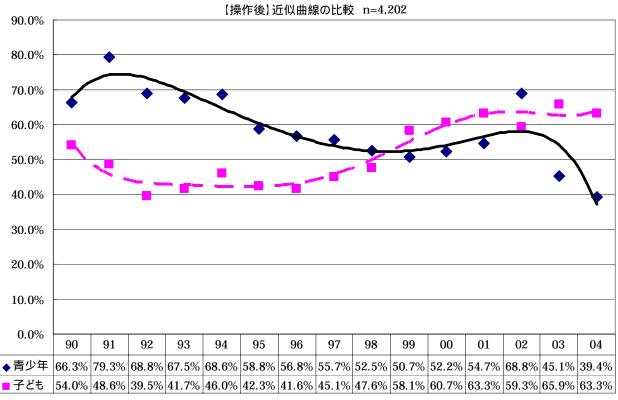


図 1-7-2 操作後「子ども」の出現率と「青少年」との比較(青少年教育・対策文献)

1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率

の変遷

「青少年問題全般」文献について、青少年の社会化に関わるキーワードを下記のとおり分野別に設定し、上記の操作方法を加えてキーワード分析を行った。

自己や自我に関するキーワード

自我、自己、自立、自律、自分らしさ(く) セルフ、自己中心、孤独、疎外など。

個人と社会に関するキーワード

個人、個性、社会性、地域、地域社会、社会、協調、不適応など。

家族、親子に関するキーワード

家庭、家族、親子、兄弟、母親、父親、両親、母子、保護者など。

しつけや規範に関するキーワード

社会化、しつけ、自由、反社会、不良、非行、少年非行、規律、規範など。

社会参加に関するキーワード

社会貢献、ボランティア、公共、社会参加、社会

#### 参画など。

交友関係に関するキーワード

人間関係、交友関係、対人、友達、友人、コミュニケーションなど。

仲間関係に関するキーワード

仲間、サークル、居場所、いじめなど。

メディアに関するキーワード

携帯電話、インターネット、ネットワーク、ゲーム、テレビゲームなど。

上のキーワード検索の結果を、巻末資料表 1-9 以下に示す。これらの各表に示された出現率の変 化量を、分野別に調べたのちに、分野横断的にま とめた結果を図 1-8-1 に示す。

本図において、2000年以降の変化は90年代に対するものである。したがって、2000年以降の「横這い」への変化は、たとえ矢印が上向きや下向きであっても、いわば「停滞」を示すものであることに注意が必要である。

1990年代		2000年代初頭	変化パターン			+-	ワード		
	• •		激増·激増	ボランティア	居場所				
			増加·激増	セルフ	地域	社会参画	携帯電話		
	A serential.							_	
激増	ALBERT TO	激増	横這·激増	社会貢献	社会性	1			
	arrent serve			1-2124141		_			
	The state of the s								
	• Armir								
	1 3000		減少·増加	自律	1				
			激減 増加	反社会	1				
			10X11-20 - E120 H	/A IL Z	_				
増加	<b>.</b> \ \ X ///	増加							
- 4254		- 471							
		横這い	激増·横這	自分探し	保護者	社会参加	ネットワーク	インターネット	
横這い			増加·横這	規律	規範	11五岁加	4.71.7	127 1171	
INCEV!			激減・横這	自己中心	家庭	<u>l</u> 親子	社会化	交友関係	友人
				A C T /C	<b>外</b> 庭	<i>ላ</i> π J	11210	又及因际	及八
	$\sim 10^{-1}$		減少·減少	いじめ	1				
減少	$\sim$ $\sim$ $\sim$	減少	ルン・ルン	61000	J				
1195,50		1193,5	激増·減少	コミュニケー	2,=2,	1			
			放垣	コミューグー	・ション	J			
			増加·減少	友達	自由	1			
	<b>1 1 1</b>		*日川・パン	<b>火</b> 连	нш	J			
	/ /		減少·激減	家族	1				
激減	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				-				
		激減	横這·激減	少年非行	J				
	l are	/5X //°%		兄弟	母親	父親	両親	母子	しつけ
			激減·激減	不適応	写祝 非行	文叔 不良	叫祝 孤独	母于 疎外	0 21)
	. ◀.		激増·激減	自分らしさ	個性	サークル			
24	」 È・恋化パターンけ 「1000 年代の/8	0.ケルから							

注:変化パターンは、「1990 年代の(80 年代からの)変化」・「2000 年代初頭の(90 年代からの)変化」を表す。 図 1-8-1 1990 年代または 2000 年代初頭に出現率が増減したキーワード(分野横断)

	<b>P</b> ( 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	110000 ====		70 1 · HIII			
自己自我	個人社会	家族親子	躾け規範	社会参加	交友関係	仲間関係	メディア
自立	社会			公共	人間関係	仲間	
自我	協調						
自己							

表 1-8-1 1990 年代及び 2000 年初頭の出現率の増減がともに横這いだったキーワード

図 1-8-1 に示した結果から、青少年の社会化に 関するキーワード出現率の変遷について、われわ れは次のように考える。

1990年代及び 2000年代初頭の出現率の増減がともに横這い(不変)だったキーワード(表 1-8-1)は、時代を越えて不変のテーマといえる。

その点で、ボランティア、居場所、地域、社会参画などの増加しているキーワードが、今後、「不変」のテーマとして定着するかどうかが重要である。

また、次のテーマについては、「不変」のテーマとしてとらえられる。これらは「時代の波」の影響を受けるべきではないテーマと考える。これらの出現率減少傾向が見られることは重要な問題といえる。

- 「自分らしさ」など、「自己形成」に関するテーマ。
- 友達、友人、交友関係など、青少年の社会化の「入り口」にあるテーマ
- 家庭、しつけ、社会化など、「自己形成」と「社会形成」を結ぶテーマ。

逆に、携帯電話などの「時代」のキーワードは、「テレビゲーム」などと同様に、「逆転減少」の傾向が見込まれる。これらのものは、「時代」とともに増減する種類のものととらえることができる。

以上の観点に立ち、われわれは、それぞれの分野について次のとおり検討を行った。

#### 自己·自我

「自分らしさ」の出現率は、90年代になって大きく増加した。また、中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について・子供に[生きる力]と[ゆとり]を」(1996年7月)では、個人の「自分さがし」を援助する教育の役割について次のように述べている。

教育は、子供たちの「自分さがしの旅」を扶ける営みとも言える。教育において一人一人の個性をかけがえのないものとして尊重し、その伸長を図ることの重要性はこれまでも強調されてきたことであるが、今後、[生きる力]をは

ぐくんでいくためにも、こうした個性尊重の考え方は、一層推し進めていかなければならない。そして、その子ならではの個性的な資質を見いだし、創造性等を積極的に伸ばしていく必要がある。こうした個性尊重の考え方に内在する自立心、自己抑制力、自己責任や自助の精神、さらには、他者との共生、異質なものへの寛容、社会との調和といった理念は、一層重視されなければならない。

しかし、フリーターやニートなどの問題を意識 して、各種審議会などでも「自分探しばかりして いて、いつまでも見つからない」などの否定的な 意見が目立つようになる。

1999年6月、香山リカ『 じぶん を愛するということ 私探しと自己愛』(講談社新書)では、次のように述べている。

「私探し」の時代 そのうち私は、「私探 し」という言葉は、世紀末の日本に突然、生ま れたものであるけれど、それは単なる偶然では なく、多くの人がその誕生を待ち望んでいたと ころに登場したという必然性があるのではない か、と考えるようになりました。そして「私探 し」が世に広まった背景には、90年代以前から 連錦と続く「こころの歴史」のようなものとの 関係があるのではないか、ということにも気づ きはじめたのです。そうなると、大げさに言え ば 80 年代のサブカル残党を気取る私にも責任 の一端はある、ということになります。なぜ、 人は「私を探そう」などと思うようになったの か。またそうやって「探したい」と思っている 「私」とは、いったい何のことなのか。私は、 「「私探し」探し」の旅に出てみることにしま した。デイパックの中に詰め込むアイテムは、 「80年代サブカルチャー」と「精神医学・心理 学」のちょっとした経験と知識だけです。

以上の前提のもとに、香山は、90年代の「自分らしさ」、「私探し」のもつもろさや危険性について警鐘を鳴らした。

香山の主張が、「自分探しの旅」自体を否定するものでないことは当然である。

しかし、「自分探し」を支援することによって、 個人の充実を図り、望ましい社会化を支援しよう とする理念は、「自分らしさ」出現率の変化から 見て、その後、衰退していったことが明らかであ る。

前掲中央教育審議会答申は「個性尊重の考え方に内在する自立心、自己抑制力、自己責任や自助の精神、さらには、他者との共生、異質なものへの寛容、社会との調和といった理念は、一層重視されなければならない」(下線引用者)と述べた。「個性尊重」に基づく社会化支援理念は「変わるはずのない理念」としてとらえる必要があると考える。

#### 個人·社会

90年代に入って、大きく増加した「個性尊重」の支援理念は、2000年以降大きく後退し、それに代わって「社会性涵養」の重要性が叫ばれるようになる。

2003 年 4 月、養老孟司『バカの壁』(新潮新書)は、第 3 章『「個性を伸ばせ」という欺瞞』において、臨時教育審議会答申以来の「個性尊重」理念に対して、強く異議を唱えた。

2000 年代初頭に「社会性」の出現率が大きく増加していることは、青少年の社会化に対する社会的期待の高まりを示している。しかし、その期待に応え、現実化を図るためには、社会化と「個人の充実」(個人化)を一体化して支援する理念の形成が求められていると考える。

山崎正和は、1984年の時点で、「個別化」について次のように述べている。

個別化はけっしてたんに社会の消極的な分裂を意味するものではなく、より積極的に、個人が内面的な自発性を発揮し始めた現象だ、と解釈することができる。ここで働いてゐるのは、たんにさまざまの社会的紐帯が弛んだことの効果ではなく、少なくとも、ひとびとが自己固有の趣味を形成し始めたことの影響だ、と考へられるからである。6

この点について、研究代表者は、1990 年代初 頭には次のように考えた<sup>7</sup>。

もちろん、これは個別化のある一面であって (上では「趣味の形成」の場合)、現代社会に おいて「個別化」の本質とは、じつは「画一化」 であったりする。オーダーメイドと思っていた 商品が、全部同じコンピュータのデータから作 られていることもあるだろう。あるいは、その

6 山崎正和『柔らかい個人主義の誕生』、中央公論 社、pp.50-51、1984年。

7 西村美東士『生涯学習か・く・ろ・ん - 主体・情報・迷路を遊ぶ』、学文社、pp.3-4、1991 年 4 月。

「画一化」にまきこまれることを拒否しようとして、威勢はよいけれども、じつはうわべだけの、空しい自己顕示をする者もいる。それらは、現代社会の個の弱さの表れでもある。

山崎自身が同じ本の中で、たとえば現代人の「自己顕示」を「自我の力の誇示ではなくて、むしろ弱さと不安の表現である」ととらえている。このように、今日の「個別化」の状況は、必ずしもすべてが望ましい状況とはいえない。「個の自覚」はむしろ脆弱化する状況も見受けられるのである。

しかし、前述のように「個人が内面的な自発性を発揮」できるような「自己固有の」趣味などを形成し始めていることも、また、一つの事実である。

「個別化」とは、一人一人が自分にしかない「何か」をもちたいと少なくとも心の中では望むことであるといえる。今後の社会においても、この「個別化傾向」はますます強まるだろう。この「願望」を誰も否定することはできない。自分だけにしかない自分を大切にしたり、まりから大切にされたりしたいという願いは、の充実・確立のためには不可欠である。したがらて、もしそれらの「個別化」が建設的に展開すれるならば、深く充実した個別性が、静かな自信と自尊のもとに社会や集団に対して主体的にというで表した。この個別性は、「派手だが空しい自己顕示」によるものとは本質的に異なる。

上記 1991 年の時点における考察について、現在の青少年の社会化支援の観点から、われわれは次のように考える。

山崎の評価する「社会の消極的な分裂」とは異なるかたちで「ひとびとが自己固有の趣味を形成し始める」という「個別化」を、「社会化」との二項対立としてとらえるとすれば、結局は「社会の消極的な分裂」という事態は免れないといえよう。このような「個別化」を「社会化」と対照的に「個人化」としてとらえ、その両面を統合的に支援するための理念を形成する必要があると考える。

このようにして、青少年の「個人化」と「社会 化」の統合的支援が実現した場合、教育及び社会 の視点からは、それを「自己形成と社会形成の一 体化」と言い換えることができる。

その場合、「個人化」とは、「個人として充実して生きていく能力を獲得すること」としたい。そして、「社会のなかでの役割を果たして充実して生きていく能力を獲得すること」としての「社会化」との相関関係を明らかにする必要があると考える。

「青少年問題文献」においては、これまで、ど

ちらかというと「個人化」には否定的、「社会化」には肯定的という傾向が見られた。しかし、より望ましい社会形成の基盤としての「個人化」もあれば、暴力団などの反社会的集団への帰属などの「社会化」もある。

青少年の社会化支援においては、いったんは価値中立的に、青少年の個人化と社会化の実態を把握した上で、次に、自己形成と社会形成に関わる教育的価値の実現の視点から、その支援のあり方を明らかにする必要があると考える。

#### 家族·親子

90年代、2000年以降と、「父親」「母親」「両親」 「母子」の出現率がともに大きく減少している。 それに伴って、「保護者」が1990年代に大きく増加した(2000年以降は「保護者」の増加率は微 少である)。

親のない子にとって、「保護者」という呼称は 適切といえよう。しかし、この呼称が、親の社会 化及び親の子に対する社会化機能に関して、軽視 するような結果にならないよう注意する必要があ ると考える。

現在、家庭教育に、青少年の社会化機能の発揮が強く求められている。そのためには、青少年社会化支援理念においても、親の社会化支援、親の子に対する社会化支援能力達成のための支援として、「親教育」等の機能を積極的に位置づける必要があると考える。

1990 年代、2000 年以降と、「しつけ」の出現率がともに大きく減少している。また、「社会化」が1990年代に大きく減少した(2000年以降は「社会化」の減少率は微少である)。

先に述べたとおり、「社会化」が「個人化」と 二項対立的にとらえられる限り、両者をともに支 援する理念は十分には形成されないと考える。

「個性尊重の考え方に内在する自立心、自己抑制力、自己責任や自助の精神、さらには、他者との共生、異質なものへの寛容、社会との調和といった理念」(前掲中央教育審議会答申、1996)及び「柔らかい個人主義」(山崎、1984)の発展的継承が重要と考える。

#### 社会参加

1990 年代、2000 年以降と、「ボランティア」の出現率がともに大きく増加している。また、「社会参画」が2000 年以降に大きく増加した。

われわれは、職業能力開発手法「クドバス」を 活用し、栃木県岩舟町の小中学生の参画を得て、 図 1-65 に示したチャートを作成した。クドバス の方法と効果については後述する。

このチャートは、青少年の「個人化」と「社会化」両者の統合的達成が、子どもたちでもわかる ごく自然なかたちで示されていると考える。

現在、青少年に対して、「社会参加」から「ボランティア」、さらには「社会参画」といういわば「高度な社会化」が求められている。

#### しつけ・規範

0 2 17 750+0					
仕事	能力-1	能力-2	能力-3	能力-4	能力-5
1	1 - 1 A	1 - 2 A	1 - 3 A	1 - 4 A	1 - 5 A
コミュニケーションす	誰かに悩みを相談する		町の住民同士として知	自分の立場を知ってい	間違ったことをしたら
る	ことができる	の意見が発言できる	り合うことができる	る	素直に謝ることができ
	1 - 6 B	1 - 7 B	1 - 8 B	1 - 9 B	1 - 1 0 C
	近所の子どもや大人た	それぞれが知りたいこ			自分の好きなこと、嫌
	ちと交流をすることが	と、わからないことを	いる		いなことを知っている
	できる	教えあうことができる		できる	
2	2 - 1 A	2 - 2 A	2 - 3 A	2 - 4 A	2 - 5 A
支えあう			知っている子に1番上ら	人権を守ることができ	お互いを尊重して助け
	し、自分から人を支え	し伸べることができる	しい行動をとることが	る	合うことができる
	ることができる		できる		
	2 - 6 A	2 - 7 B	2 - 8 B	2 - 9 B	2 - 1 0 C
					人と協力することがで
		ても大切に扱うことが			きる
	ができる	できる		きる	
3	3 - 1 A	3 - 2 A	3 - 3 A	3 - 4 B	
発見する		人や動物、自然を大切	新しい何かを発見する	町の楽しいところを	
	てくれる人を見分ける	にすることができる	ことができる	知っている	
	ことができる				
4	4 - 1 A	4 - 2 A	4 - 3 A	4 - 4 A	4 - 5 A
町をよくする					地域行事に積極的に参
		がとれる	とができる		加することができる
	4 - 6 A	4 - 7 B	4 - 8 B	4 - 9 C	
		町の名所・特産物を		町の危険な場所を知っ	
		知っている	ところを知っている	ている	
	とができる				
5	5 - 1 A	5 - 2 A	5 - 3 B		-
協調する		集団行動ができる	公衆の場でマナーを守		
	う態度をとることがで		る態度をとることがで	J	

注1 列・行ともに重要度順である。 注2 能力の重要度は下のとおり。

A:非常に重要で、詳細に知っているか、よくできる必要がある。B:普通であって、一般的に知っているか、普通にできればよい。C:あまり重要でなく、概略を知っているか、体験していればよい。

その「高度な社会化」も、たとえば 1-1A「誰かに悩みを相談することができる」などの個人としての充実(本研究ではこれを「社会化」に対して「個人化」と呼びたい)から始まると考える。

#### 交友関係

#### 仲間関係

現在、全国各地の青少年施策、青少年教育において「青少年の社会参画」が重視されている。

しかし、多くの青年にとって、社会化達成の状況は、社会参画に至るまでにはほど遠い段階であると考える。

1990年代に若者は、「仲間以外はみな風景」(宮台真司)、すなわち、「仲間さえ大切にしていれば、外の世界はどうでもいい」と分析された。それでは、その仲間の中はどうなっているのか。「島宇宙化」(宮台)して閉鎖された小さな仲間の中で、「みんな、みんな」と言ってますます仲間と同化していきながら、それゆえ、じつは孤立していく。若者が社会化以前に立ちすくんでいる現在の状況の根源として、彼らの交友関係が「みんなぼっち」の孤独な状態にあると考える。

このような社会化困難の状況のなかでは、その解決のための入り口としての「交友関係」や「仲間関係」に関する研究が重要になる。

交友関係の面では、交友関係、友人などの「身近な他者」に関わるキーワードの出現率が 1990年代から減少している。これは、「親子」の出現率の減少とともに、社会化支援理念の変遷において、「身近な他者」との関係性の究明が不十分であることを意味していると推察される。そのことが、いわば「現代青少年に対する一足飛びの社会参画要請」につながることが懸念される。

仲間関係の面では、「サークル」が 90 年代激増し、2000 年代初頭激減した。「いじめ」は減少減少であった。

「居場所」は、「ボランティア」と並んで、90年代に激増し、2000年代初頭にさらに激増した。この場合の「居場所」とは、「青少年問題文献」の性格上、「自分の部屋」などの自然形成的な居場所よりも、「(社会化支援の目的で)意図的につくられる居場所」という意味で使用されることのほうが多い。そのため、当然、友人などの「身近な他者」ではなく、クラスや学校が違ったり、年齢が違ったりする「見知らぬ他者」との出会いが前提になる。

本研究では、前出「仲間以外はみな風景」(宮台真司)という場合の「仲間」の意味とは別に、「サークル」(90年代激増、2000年代初頭激減)や「居場所」の中での「仲間」というキーワードがもつ意味を重視した。「身近な他者」との交流

が「社会化への入り口」だとすれば、「見知らぬ他者」との出会いと仲間づくりは、「社会参画への通り道」と考えたからである。

社会化支援の観点からは、「身近な他者との関係性」 「仲間と自己との関係性」 「社会と自己との関係性」という段階的発展や循環の過程を明らかにする必要があると考える。

#### メディア

「携帯電話」が90年代増加し、2000年代初頭激増した。「テレビゲーム」は激増 激減である。このようないわば「時代の課題」については、社会化支援において今後も対応が求められると考える。同時に、今後のメディア技術の進展とともに生活する青少年にとっての「不変」のテーマについて、次のような追究が重要と考える。

第一に、青少年にとって「遠い所」にある地域、 行政、公共の情報が、インターネットなどの情報 通信技術の発展によって開かれたものになり、ア クセスが容易になっている。そこでは主体的な情 報摂取という「不変」のテーマが重要になる。

第二に、電子的仮想空間が発達している。その中で、生涯学習ボランティアや情報ボランティアが創り出す空間が広がりつつある。そこでは、「自負できるプライバシー」および「二次利用されたい著作権」と呼ぶべき動向を指摘することができる。

これは、従来の財産権としての著作権やプライバシーを守るという「社会からの自己の防衛」の発想から、自らの意思でこれを広く開放し、交流したり、支え合ったりするという「社会への自己の発信」の発想への転換として注目に値すると考える。

電子的仮想空間においては、個人が所有する手近な資材で、他者の承認や組織の決定を待たずに、自己の意思でこれができるようになった。そこで重要になる「不変」のテーマとは、「他者との相互関与」であり、「社会と自己との関係性」であると考える。

## 1.4 論旨の分析から見た「青少年の社会化」を支援する理念とその変遷

われわれは、青少年の「気づき」に関する「即自」、「対自」、「対他」の分類に基づき、青少年の社会化過程に沿った形で、「主観的社会」、「身近な他者」、「(身近な他者以外の)他者」、「集団・組織」、「社会全体」という5つの類型を設定した。

青少年問題文献において「社会性」というキー ワードが、どのような文脈で使われているかを、 この類型に沿って分析した。

「身近な他者」については、原初的社会としての「家族」のほか、「友達」を含めた。

キーワード文脈の各類型への帰属に関して、他

類型への決定要因となる記述がない限りは、次の 基準に基づいて処理した。

「体験活動」における「社会性」については、 「他者」とした。

学校という場における「社会性」については、 「集団・組織」とした。

「社会奉仕」「社会参加」「社会参画」等における「社会性」については、「社会全体」とした。

その結果を(巻末資料 2)に示した。その概観を図 1-68 に示した。この結果から、類型別比率の経年変化の特徴を分析した。その結果を図表 1-66 に示す。

衣 1-00 社会性」の文脈の類型別に率(採作前)									
類型別比率	主観的社会	身近な他者	他者	集団·組織	社会全体	計			
1980-1984	7	6		5	2	20			
1985-1990	17	10	5	6		38			
1991-1995	17	10	14	6	5	52			
1996	7		4		5	16			
1997	6	1	6	4	2	19			
1998-2001	21	11	16	11	16	75			
2002	2	2	8	4	2	18			
計	77	40	53	36	32	238			

表 1-66 「社会性」の文脈の類型別比率(操作前)

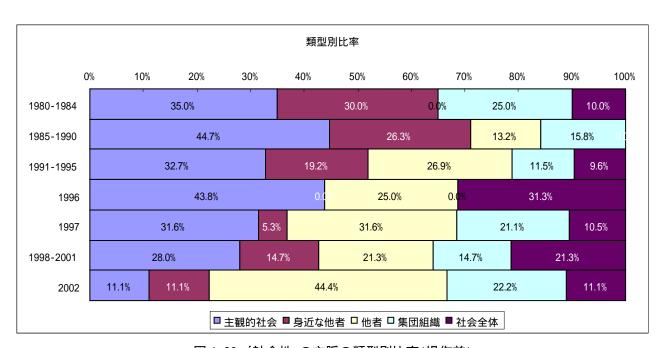


図 1-66 「社会性」の文脈の類型別比率(操作前)

図 1-68 から 1996 年と 1997 年に断続的な特徴が見られたため、図表 1-66 に示したように、他の年とは切り離して分析した。

次に、1996年2月、第21期東京都青少年問題協議会「青少年の自立と社会性を育むために東京都のとるべき方策について」が答申され、「社会全体」に該当する5件の文献のうち3件が、そのタイトルの紹介として出現していたため、その3件を1件として分析し直した。

また、1996 年を「1991-1996」に、1997 年を「1997-2002」に組み入れて分析した。その「操作後」の結果を図表 1-67 に示す。

社会性の出現率自体は 2000 年初頭に激増している(「1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷」の「図1-8-1 1990年代または2000年代初頭に出現率が増減したキーワード(分野横断)」参照)ため、各時期のキーワード出現母数には大きな差があることに注意する必要がある。

図表 1-67 に基づき、各時期における「社会性」 の文脈の類型別比率について検討する。

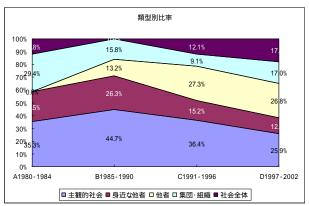


図 1-67-1 「社会性」の文脈の類型別比率の タイプ別比較(操作後)(面グラフ)

衣 1-07 社会性」の文脈の類型別に率の時期別に戦(操作後)									
時期別比率	主観的社会	身近な他者	他者	集団·組織	社会全体	計			
A 1980-1984	6	4	0	5	2	17			
B 1985-1990	17	10	5	6	0	38			
C 1991-1996	24	10	18	6	8	66			
D 1997-2002	29	14	30	19	20	112			
計	76	38	53	36	30	233			

表 1-67 「社会性」の文脈の類型別比率の時期別比較(操作後)

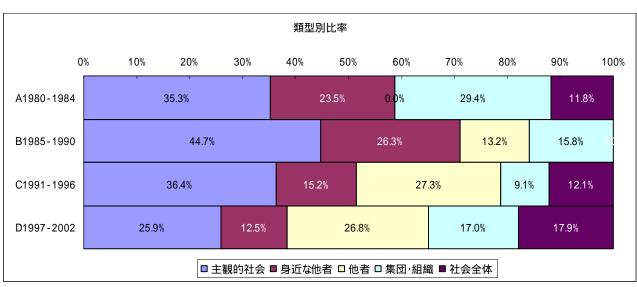


図 1-67-2 「社会性」の文脈の類型別比率の時期別比較(操作後)(棒グラフ)

図表 1-67 と 1-68 をもとに、次の 4 タイプを設 定した。

- A 「他者」(身近な他者を除く)が少なく、「集団・ 組織」が多い「身近・集団」タイプ
- B 「主観的社会」や「身近な他者」が多く、「社会 全体」が少ない「個人・身近」タイプ
- C 「他者」(身近な他者を除く)が多く、「集団・組織」が少ない「他者・社会」タイプ。
- D 「他者」が「身近な他者」の倍を超え、「集団・ 組織」とともに「社会全体」が多い「他者・集 団・社会」タイプ

それぞれのタイプについて、巻末資料 2 に示した各文献の要旨に基づいて検討する。

#### A (1980年-1984年)

個人の充実(の不足)に関する社会性の記述が 多い。その他、社会性の涵養において、家族、親、 友達、集団等のもつ意義について記述したものが 多い。教育意図による「見知らぬ他者との交流」 などの社会性涵養効果についての記述は見あたら ない。このように「身近な他者」との関連で社会 性について論じた文献が多い。「社会全体」につ いても、青少年の社会参加のもつ社会性涵養効果 などについての記述は見あたらない。

#### B (1985年-1990年)

85年6月の臨時教育審議会「教育改革に関する第1次答申」が個性重視の原則を掲げ、生涯学習体系への移行を訴えた。それ以降、「主観的社会」としての論旨は増えたが、「集団・組織」による社会性涵養効果に関する記述は少なくなった。個性重視の「集団・組織」運営理念の形成が不十分であったと推察される。

また、「社会全体」としての言及が見あたらなかったのは、社会化支援理念において「個人主義」が未成熟だったため、「公共」を支える個人、社会形成に伴う個人の自己形成という認識にまで至っていなかったからだと推察される。

この点について、1990 年代以降、社会化支援理念は成熟に向かったといえるだろうか。ボランティア論などにおいては、個人と社会に関する追究は深まったと考える。しかし、一般的な社会化支援理念においては、臨時教育審議会の提起した「個性重視」や「個人主義」については、十分に発展しないまま衰退していったと推察される。

#### C (1991年-1996年)

文献全体の動向としては、1990年代から、「保護者」を除き、「親」「兄弟」などの家族に関する

キーワード出現率は激減する(「1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷」の「図1-8-1 1990 年代または 2000 年代初頭に出現率が増減したキーワード (分野横断)」参照)。同様に、「社会性」の文脈においても「身近な他者」に関する記述が激減する。

「青少年問題文献」において、「子育て支援」というキーワードが最初に出現するのは、「子育て支援のための新たな児童福祉・母子保健施策のあり方について(答申)」(東京都児童福祉審議会、1992年11月)である。しかし、それ以降も、子どもに対する効果的な社会性涵養を図るための「子育て支援」という文脈をもつ文献は見あたらない。

この時期は、「身近な他者」に代わって「(見知らぬ)他者」との関連で「社会性」を論ずる文献が激増する。具体的には、「自然体験活動」などの意図的な教育活動によって、他者や異世代の者との交流をさせようとするものが多い。

「社会全体」については、青少年の自立(の欠如)を問題とし、これを解決して、社会に積極的に関与させるという文脈のものが多い。

反面、「集団・組織」については記述が少なく、 また、社会性涵養のための効果的運営方法まで直 接的に論究しているものは見あたらない。

#### D (1997年-2002年)

「社会全体」については、青少年の社会参加や 社会貢献などを通した社会形成への参画活動によ る社会性涵養効果を重視する文献が増えた。また、 集団については、教育的意図に基づく組織化によ る効果を重視する文献が増えた。

「社会全体」について、「社会参加活動では、 否定的な目でイメージを抱きがちな少年が新たな 自分を発見し、社会性が身につく」(文献 147)な ど、「社会奉仕」や「社会参加」に関わることに よる自己肯定感の充足という文脈で、青少年の社 会性涵養の意義を位置づける文献があった。

反面、「主観的社会」や「身近な他者」という 文脈での社会化に関する記述の比率は減っている。 現代青少年に対して、一足飛びに集団適応や社 会参画による社会性涵養を求めたり、即効的な社 会性涵養によって、直接、集団適応や社会参画を 求めたりした場合、彼らのニーズやレディネスと 食い違いを生ずるおそれが大きいと考える。青少 年の自己成長や交友関係の深まりなど、個人や「身 近な他者」との関連による社会性の涵養にたえず 目を配りながら支援を進める必要があると考える。

効果的な社会化支援は、マクロな社会からの青 少年に対する社会化要請と、青少年自身のミクロ な社会のなかでの社会化願望とを関連づけること によって実現できると考える。そのための支援理 念を検討し、その支援理念を実現する方法論を明 らかにしていきたい。

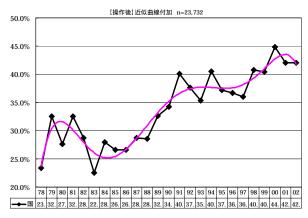
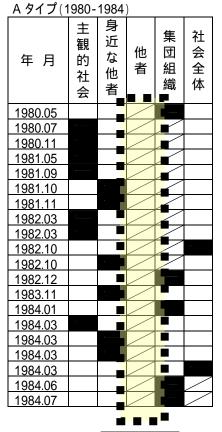


図 1-69 操作後「国」の出現率の変遷

図 1-69 に「国」の出現率の変遷を示した。さらに詳しく検討するためには、「国」というキーワードが使用された文脈を文献ごとに分析する必要がある。しかし、これまで検討してきた結果と関連づけて図1-69 に示された結果を検討すると、青少年自身の内にある「主観的社会」や、原初的社会としての家族、友達などの「身近な他者」へのアプローチが相対的には減少し、「一般的な他者」、「集団・組織」、「社会全体」が増加している傾向と軌を一にするものであると推察される。

効果的な社会化支援は、マクロな社会からの青 少年に対する社会化要請と、青少年自身のミクロ な社会のなかでの社会化願望とを関連づけること によって実現できると考える。そのための支援理 念を検討し、その支援理念を実現する方法論を明 らかにしていきたい。



注 1「社会全体」に帰属させた文献の文脈は次のとおりである。90 年代以降の文脈とは異なることに注意する必要がある。

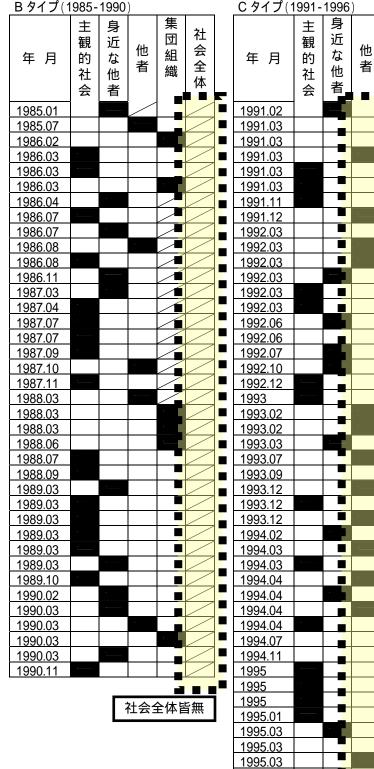
他者皆無

#### 1982.10

「社会性・現実性」の課題をもつ 今日の「青少年指導」が「企業国 家」という主体への奉仕的参画と なっている。

### 1984.03

全体社会に鈍感であり社会性が 欠如した精神的自立のできない学 生。



1995.03

1995.03

1995.07

1995.07 1995.08 1995.11

1995.12

1995.12 1996 1996.02 社

会

全

体

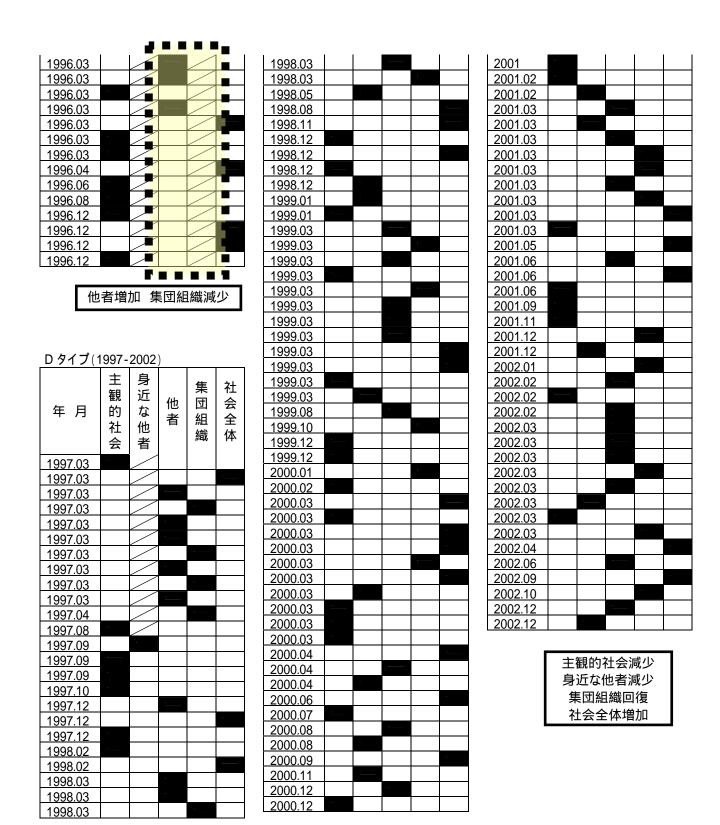
1

1

寸

組

織



注:「発行年月」の右隣から「主観的社会」、「身近な他者」、「他者」、「集団・組織」、「社会全体」 図 1-68 青少年問題文献における「社会性」の文脈の概観

# 1.5 「青少年教育·対策」文献に見る社会化支援理 念の変遷

前掲『青少年問題に関する文献集』において研究代表者が公開してきた「青少年問題文献の動向」 (1989 年度~2003 年度)の研究成果をもとに、 社会化支援理念の変遷を検討したい。

なお、検索対象文献の総数は 4249 件で、その中から 510 件について検討した。検討した文献の要旨を巻末資料 3 に示した。

# 1.5.1 「青少年対策」に関する社会化支援理念の変遷

ここでは、『青少年問題に関する文献集』に収録した文献を、「青少年問題」、「青少年対策」、「青少年育成国民運動」の3項目に分類して、文献の発行年度(4月から翌年3月まで)ごとに検討する。検討した文献の要旨を巻末資料3に示した。

# (1)「青少年問題」

# 1989 年度

子どもの生活構造に関しては、中央青少年団体連絡協議会『なかまたち』28号特集「子どもの時間の過ごし方」(文献 0065)、福武書店教育研究所『モノグラフ・小学生ナウ』9巻3号特集「誕生日」(文献 0014)、9巻9号特集「夕食」(文献 0040)、京都大学教育学部教育人間学研究室研究報告集1『子どもたちの生活時間と日常生活』(文献 1936)などの文献が発行されており、研究・啓発や調査が充実されつつあることがわかる。これらの文献により、子どもの日常生活や家庭生活の実態、遊ぶための条件や環境、一人ぼっちの状況などが明らかにされつつある。

これに対して、青年の生活構造に関しては、大学の紀要等で一部取り上げられているが、子どもの生活構造の解明の進展と比べると、話題の範囲が限定的である。これは、現代青年の生活がますますわかりづらくなり、その構造を総体的にとらえることが難しくなっていることの表れとみることができる。

青少年問題一般に関しては、高齢社会との関連 (大阪府『青少年問題研究』第39号 (文献0068) 都市環境との関連(友田泰正『都市環境と青少年』 (文献0047)、大阪大学人間科学部)の解明に見られるような、社会の新しい変化に注目して青少年問題をとらえる視点、従来のモラトリアムの変化(前出『なかまたち』26号所収、菊池龍三郎「若者たちにとって『大人になること』への条件とは」) (文献0041)の解明に見られるような、青少年の新たな実態に対応する見解、学生に語らせた旧世代に対する不信感(社会教育協会『国民』1078 号)(文献0027)に見られるような青少年への新 しいアプローチの方法などの発展が見られる。

総務庁青少年対策本部の編集協力のもとに、毎 月、発行されている『青少年問題』(青少年問題 研究所)も、このような研究の発展を反映して、 国際化やメディアの発達の影響などの考察、病院 臨床などの周辺の領域や国際比較などによるアプローチなど、その内容がいっそう具体化し、深化 した。

また、「アルマナック子ども」(『モノグラフ・小学生ナウ』9巻6号)(文献0028)は、通刊100号を記念して発行されたもので、それまでの重要なデータや傾向などが掲載されている。多数の調査の蓄積に基づく文献として注目される。

#### 1991 年度

社会問題に関しては、「東京都青少年問題調査」 の個別調査として行われた「ビデオソフトの青少 年に与える影響に関する調査」(文献 0290)に関 連する文献があった。この調査では、保護者が子 どもに指導と方向づけをきちんと行うことなどが 提言された。また、日本青年館青年問題研究所の 「現代青年問題の研究」(文献 0319)では、現代 青年のフリーター的生活様式が、既存のモラトリ アム観、アイデンティティ観、イニシエーション 観にも、重大な影響を及ぼしうるととらえ、自己・ 個人の問題と家族・仲間の問題と地域・社会の問 題をつなぐ可能性を模索している。どちらの文献 も、今日の社会問題としての青少年問題を根本的 に解決する方策として、社会のさまざまな教育的 機能が重要な要素になることを主張したもので あったととらえられる。

社会保障に関しては、児童の性的虐待や、いじめなど、子どもの人権侵害に関する問題を扱った文献、あるいは逆に、子どもを対象とした人権思想の普及に関する文献があった。

### 1992 年度

全般を通して、子育てに関する若い親たちの個人的な不安を社会的にはどう受けとめればよいかを考えようとする動きが顕著であった。

社会構造に関しては、出生率低下や少子化の問題が話題になり、「生みたくない」という女性の選択の自由をどう考えればよいかが議論された。

社会保障に関しては、とくに児童相談に関する 文献があった。また、東京都児童福祉審議会は「子 育て支援のための新たな児童福祉・母子保健施策 のあり方について(文献 0476)の答申を行ない、 福祉、保健、医療にとどまらず、関係各行政分野 や家庭、地域社会、企業を含めた社会全体が総合 的な取り組みを行なうよう提言している。そこで の「子育て支援」の理念とは、「子どもを産み育 てることは、個人の自由意思に属することが尊重されるべきものである」としつつ、「行政は都民が希望と喜びをもって子どもを産み育てたいという動機づけになるような基盤づくりと、子どもを産み育てたいと希望する人々への支援策を行なうものである」というものであった。また、出産・育児に関する不安などの適切な情報提供と発見のシステムを要する問題をも児童福祉施策の対象に含めていくべきとした。

### 1993 年度

社会構造に関しては、情報化社会に生きる青少年像の追求や、学校以外の家庭・地域の場での生活構造の把握などに関心が高まった。

社会保障に関しては、子どもの権利保障や、児童相談所、児童福祉施設、出産・育児支援制度などに関する文献があった。

# 1994 年度

社会構造に関しては、地域での人びとの共同性を高めることによって青少年の生活空間を学校以外にも多様化すること(神奈川県青少年総合研修センター青少年関係調査研究報告書)(文献 0830)課題解決のための時間、すなわち「勉強すること」だけでなく、子ども自身に「自由に使える時間」をたっぷりと与え、「子どもが王様になれる時間と空間」の中での成長を保障すること(東京都青少年問題調査報告書)(文献 0852)などへの関心の高まりが見られた。

社会問題に関しては、交通安全や、若い女性に とっての都市生活、性生活など、社会保障に関し ては、児童の権利条約、児童福祉施設などに関す る文献があった。

#### 1995 年度

社会問題に関しては、高橋勇悦監修「都市青年の意識と行動・若者たちの東京・神戸 90's」(恒星社厚生閣)(文献 1037)が、東京と大震災前の神戸の青年を対象にした、青年の人間関係、メディア接触行動意識の準拠枠(自己意識や価値意識)などの実証的な研究(文部省平成4・5・6年度科学研究費補助金・総合研究A)をまとめ、現代都市青年問題に関する新たな視座を提供した。ここで、高橋は、現代青年にとっての準拠集団に代わる「準拠個人」の存在意義を説いている。

社会保障に関しては、児童の権利条約や児童福祉施設に関する文献があった。神戸市児童相談所において、教育相談はかなり増え、例年不登校相談が教育相談分野の半分以上を占めるのだが、同年度は性格相談が50%を超えた。これは震災後、PTSD(心的外傷後ストレス障害)症状と思われる児童についての相談が多かったということを意味している。教護相談については大幅に減っており、このことについては、児童相談所がケース

対応を充分にできなかったこと、社会全体が児童の教護まで目を向ける余裕がなかったことのほか、一方で児童自身も災害復旧等の活動に従事するなどして、社会の一員としての役割を果していたこともあると相談所では分析した。(文献 1126) 1996 年度

社会保障に関しては、児童の権利条約や児童福祉施設に関する文献があった。子どもの人権に関しては、児童虐待やいじめ等も問題になっている。また、同年度のユニセフ(国連児童基金)年次報告(文献1390)で、事務局長キャロル・ベラミーは、「児童の権利条約」批准状況等の今日までの大きな前進を認めつつも、予防できるはずの人権侵害による死亡、不就学、厳しい貧しさ、その他搾取的な工場や戦場あるいは不健康な都市、とりわけ女の子への差別などの緊急な課題を提起した。

国のエンゼルプランを受けて山梨県や摂津市が子育て支援計画を策定した。「やまなしエンゼルプラン」(文献 1399)では、子どもの視点にたった施策の展開、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、子育て支援の社会環境づくりが、「摂津市児童育成計画」(文献 1395)では、最善の利益は子どもに、地域や社会による子育て支援、子どもとともに育つ都市づくりが、それぞれ掲げられた。

# 1998 年度

社会保障に関しては、児童福祉法並びに関連諸法の改正、とくに児童福祉法の改正に対する議論(文献 1850,1953)が行われた。また、ユニセフ(国連児童基金)は、同年の「世界子供白書」のテーマを教育とし、「なによりもまず学校教育は生涯学習の基礎にならなければならず、アクセス可能で、質が高く、柔軟で、ジェンダーに配慮し、女子教育を重視するものでなければならない」として、教育の権利、教育革命、人権に投資する、の3点を主張した(文献 1955)。

少子化問題に関しては、「子育て支援」の重要性の議論のほか、「季刊社会保障研究」が特集「少子化社会と社会保障」を組み、出生率低下と子育て支援政策等について論じた(文献 2032)。そこでは、有配偶女性の家庭外就業が進行する一方で、家庭内役割の男女分担がほとんど進んでいないわが国では、結婚と出産・子育てにともなう高い女性の機会コストを幅広い政策的対応を通じて軽減することで、女性の仕事と家庭の両立を支援することが急務であるとした。

#### 1999 年度

全体の特徴は、人口構造、ジェンダー、子ども の権利等に関して、青少年の現代的状況に即した 研究の深まりが見られたことである。

人口構造に関して、晩婚化、未婚化による出生

力低下の問題から、その根源である若年層の親密 関係行動の変化や婚姻の意味自体の変化にまで議 論が進んだ(文献 2200)。

ジェンダーの問題に関しては、女性の性的欲求や能動性について肯定的な、現代青年にとって新しい形での問題が提起された(文献2307)。

子どもの権利に関して、子どもがその主体であり、権利行使を重んずる議論とともに、「子どものオートノミー(自律・自己決定)の権利」を「自由と自律の偶像化」として疑問視する議論(森田明)(文献2395)があった。

「子ども買春、子どもポルノ」に関して「ユニセフ・グローバルフォーラム」が開かれ、最も有害で搾取的な児童労働の一つと認識された(文献2333,2334)。

### 2000年度

17歳の殺人事件に象徴される少年の凶悪犯罪が 続発し、世間を揺るがせた。これまで莫大な予算 と労力をかけて行われてきた施策や健全育成運動 は、彼らのもとには届かないのか、それらの施策 や運動に対して、青少年問題研究はこれからも実 効性のある視点を提示し得ないのかという問題意 識が支援者側に共有されたと考える。

この点について、同年の施策、運動、研究の三者の動向としては、自己の限界や非力を思い知るという消極的側面と、他方で、求められている「大人=支援者としての責任」をあらためて果たそうとする積極的側面との両面を指摘できる。

後者の取組のひとつとして、青少年にとっての 社会規範や自我意識の形成過程や、その支援のあ り方を実証的に検証しようとする研究があった。 また、青少年施策としては総合行政としての進展、 国民運動としては家庭教育を含む地域の教育的諸 機能の総体としての発展など、その必要性の自覚 が深まった。

規範意識の欠如が問題視され、静岡県青少年問題協議会は「青少年・保護者の規範意識に関する調査」を実施した(文献2883)。

青少年問題研究会発行月刊誌『青少年問題』で毎年、青少年問題を回顧してきた松本良夫が、今回はこの百年・十年・一年について総括し、成人による成人(社会)のための「青少年(問題)対策」から脱却するよう提起した(文献 2783)。

少年の凶悪事件に関連して、「優しさ」や自我 意識等の面から検討がなされた。兵庫県「青少年 の心の問題」ネットワーク推進会議は「17歳問題 を考える」集会を開いた(文献 2893)。埼玉県は 「生命の大切さを訴える緊急アピール」を発して 「緊急青少年非行根絶対策本部」を設置し、「彩 の国教育改革会議」を発足させた(文献 2905)。 東京都では「心の東京革命行動プラン」を策定し た(文献 2666)。提唱した都知事は「昨今、心身ともに耐性を欠き、自分をコントロールできない子どもが増え続けているが、そうした子どもたちを育ててきたのは私たち大人だということを強く認識すべき」とした。国では「少年の凶悪・粗暴な非行等問題行動について当面取るべき措置」の申合せが行われた。

児童虐待について、防止法が公布され、ソーシャルワークや非行との関連(文献 2640)、心的外傷反応、心のケア、性的搾取などの研究が進んだ。海外の児童虐待防止制度(文献 2621)が紹介された。仙台市では「すこやか子育てプラン」の新たな短期計画策定のため、「仙台市こどもをとりまく環境等に関する総合調査」を行った(文献 2908)。

# 2001年度

2001 年 6 月に大阪教育大学附属池田小学校事件が起こり、児童虐待とあわせて、子どもが犯罪の被害者になる事態が深刻に受け止められた。さらに9月には米国同時多発テロ事件が起こり、世界規模で危機感が広がっていった。青少年施策についてもこのような社会的な不安感を背景に、青少年「問題」として議論されることが多くなった。しかし、このような時代に、「問題」に振り回されたり、対処療法に追い回されたりすることなく、「明るい未来」「無限の可能性」などの過去の青少年のイメージを、いかに議論の中で根拠立て、実践の中で再生するか、果たしてそれはそもも可能なのか、青少年施策や国民運動の研究及び実践に問われるものは大きい。

17 歳問題については、日本青少年育成学会発足大会のシンポジウムで取り上げられた。門脇厚司は「これまであまり見られなかった不可解な事件を起す犯人たちの年齢は10歳代前半から40歳代、すなわち1960年以降に育てられた世代」とし、「17歳問題」という設定そのものに疑義を示し、社会のあり方こそ問題と主張した(文献3029)。

規範意識の形成については、静岡県青少年問題協議会が「青少年が『個』や多様性への指向を強める中で、20年後、30年後を見据えて規範意識を育てる」よう提言した(文献3227)。

池田小学校事件については、開放に慎重になる 学校が増えていることについて憂慮する議論が あった。また、中村功が「地域住民の自主的で自 覚的な活動の弱体化が子どもたちに危険なまちを つくり出している」と指摘した(文献 3198)。 2002 年度

規範意識に関しては、古市勝也がマツダ財団の助成を受け、規範意識の獲得と通過儀礼について、小学 5・6 年生と、その保護者、地域の高齢者・青少年育成指導者を対象にアンケート調査を実施

し、規範意識獲得のメカニズムを研究した(文献3562)。

社会福祉に関しては、竹内かおり他が児童養護 施設に入所している子どもたちがかかえている問 題と取り組みについて調査した(文献3653)。庄 司順一他が、グループホームの実態と制度施行状 況を調査した(文献3818)。高橋一弘が、育児の 施設主義を見直し、家庭的保育を進めるよう提唱 し、里親制度の活性化を訴えた。渡辺伊佐雄が児 童自立支援施設(前教護院)北海道家庭学校高校 生寮の取り組み、ニーズ等についてまとめた(文 献3544)。西郷泰之が、子どもへのサービスの質 の確保システムをめぐり、セーフティネットの一 つであるオンブズマン制度を兵庫県川西市の事例 から分析した(文献3543)。本間真宏他が日英比 較分析を中心に、子どもの福祉と権利の法制史的 研究を行った(文献 3656)。小笠原恵が発達障害 児・者における問題行動の研究動向を整理し、問 題行動軽減のためのアプローチ法として 直接的 なアプローチ法、 分化強化法、 機能的コミュ 包括的な行動支援法の4点 ニケーション訓練、 について分析した(文献3820)。木野裕美他が虐 待防止や子育て支援のネットワークについて訪問 調査した(文献 3654)。竹中哲夫が 2001~2年の 児童福祉の動きと論点を整理して、2004 年法改 正を展望した(文献3655)。

## 2003年度

青少年が加害者になるだけでなく、被害者にもなる社会的問題や事件が多発したため、これにどう対応するかという議論が盛んに行われた。そこでは、学校等を地域住民から隔離するのではなく、むしろ子どもたちの安全を守るための行政と地域住民との協働が求められた。

社会問題に関しては、岡本吉生がネット心中や 二年前の池田小児童殺傷事件について取り上げた (文献 4065)。また、伊藤忠記念財団「子どもの 危機管理の実態とその改善方策に関する調査研 究」は、後者の事件についても触れ、学校の防犯、 地域の防犯、及び地震災害への対処に関して、行 政と地域住民が協力してどのように危機管理を試 みているかを検討した(文献 4090)。

社会保障に関しては、ユニセフ「2003 年世界子供白書」が、 子どもの意見や見解を求め、子どもの視点を真剣に取りあげる責任、 子どもと若者が世界で正統かつ意義のある参加を育む手助けをする責任を指摘した(文献3863)。子ども参加とは、子どもに影響を及ぼす問題について、子ども自身の考えを盛り込むことを促し、それを可能にすることである。すべての子どもの多様な意見、発言の自由を保障し、子どもに影響を及ぼす決断をする際は、子どもの声を考慮することを子

ども参加の原則とした。

(2)「青少年対策」 1989 年度

東京都教育委員会の「心とからだの健康づくり」 シンポジウムは、問題行動への対応を中心にすえ た健全育成から、すべての子どもたちの積極的な 健全育成へと視点を変え、「かかわりあい」「みと めあい」「ささえあい」の三つの視点から推進す るものである(文献0079)。『かながわの青少年』 における「ふれあい教育運動」は、「科学の知」 による教育から「臨床の知」を基本とする教育と し、現代社会の「新しい貧しさ」の克服、「共生 関係」の学習などに踏み出そうとするものである (文献 0075)。『大阪府青少年白書』における「P LANET(遊星)計画」は、青少年が社会とい う宇宙のなかを遊星のように自由に飛び回ること を願ったものである(文献 0042)。『山口県の青 少年』における「たくましい防長っ子を育てる運 動」は、心身ともに健全な青少年を育成しようと するもので、「みんなの子運動」は、地域の人々 の輪の中で子どもを育てようとするものである(文 献 0015)。『宮崎の青少年』における「新ひむか 企画スタッフ交流セミナー」は、対象を青年から 壮年にまで拡大し、地域づくり運動のリーダーを 育てるものである(文献 0080)。『鹿児島の青少 年』における「青少年自立自興運動」は、ともに 学ぶ、たくましい心身を養う、真の友情を培う、 すなおな心でけじめのある生活をするの「4つの 基本理念」をもとにして、異年齢集団の中での自 主的相互錬成活動、地域ぐるみの青少年育成など を行うもので、地域の伝統を意識した「朝読み夕 読み」「山坂達者」などの施策が実施された(文 献 0034)。横浜市青少年問題協議会の「共生社会 に向けての青少年の役割と活動(意見具申)」に おける「共生」の概念は、情報化・国際化・高齢 化の進展による人間や人間関係への影響の中で、 青少年の内部の成長・発達を鍵概念として、共に よりよく生きていくことのできる社会の実現をめ ざすものである(文献 0038)。「高槻市青少年育 成計画」における「チャレンジ推進事業」や「街 角ユースセンター (仮称)」は、「チャレンジする 青少年」が自発的に活動したりエネルギーを発散 したりできるように構想したものである(文献 0098)。それぞれに個性のある施策が進められつ つあることを示す文献が多かった。

### 1990 年度

各自治体で青少年関連行政の計画化・体系化が 取り組まれ、その上でバラエティーに富んだ施策 が展開された。

秋田県では、「第5次秋田県青少年育成総合基

本計画」が平成2年度までの計画で策定されてお り、青少年の発達段階の各時期に応じて、その発 達課題や生活環境の課題が提起された(文献 0120)。栃木県では、「いきいき栃木っ子3あい運 動」(学びあい、喜びあい、はげましあおう)が 推進された(文献 0160) その基本的な考え方は、 従来行われている地道で貴重な期活動を掘り起こ して光をあてる、多様化し細分化する諸活動につ いて「3あい」の観点から集約化・焦点化を図る、 諸活動・諸施策について相互に絡み合わせ関連づ けることによって相乗的な効果と効率化を図るの 3点である。千葉県では、平成3年度から「さわ やかハートちば」という県民運動の中で、青少年 の健全育成が県政の重要施策として位置づけられ た(文献 0180)。神奈川県では、昭和 61 年にか ながわ国際青年の年推進協議会から発表された「か ながわ青年行動計画」の改訂が行われた(文献 0177)。そこでは、社会情勢の変化にあわせた内 容の見直し、より多くの青年が共感し、ともに行 動できる内容、単なる課題の提示に終わらない目 標を定めた実施計画が目指された。愛知県では、 「愛知県青少年健全育成計画」が平成元年2月に 西暦2000年を目標として策定された(文献0159)。 三重県では、同年度の青少年対策を、前年度の基 本目標「時代の変化に主体的に対応できる青少年 の育成」を踏襲して、同年度策定の第3次三重県 長期総合計画、移行予定の文部省「新学習指導要 領」や総務庁「青少年対策推進要綱」等を考慮し て策定した(文献 0100)。

大阪府では、PLANET(遊星)計画を進めた(文献 0176)。宮崎県では、第4次総合長期計画を策定し、その基本政策の一つに「21世紀を築く人づくり」を掲げて健全育成に取り組んだ(文献 0182)。鹿児島県では、昭和 55 年度から「青少年自立自興運動」を推進してきたが、平成2年度から新たに「未来へはばたけ青少年運動」を展開した(文献 0304)。これは、次代を担う青少年に、たくましい自立の精神を加え、幅広い国際的感覚と未知に挑戦する気概をもってほしいという意図で始めたもので、その特色としては、青少年活動を青少年自身が企画・実践する青少年主体のものとし、活動内容も国際的感覚の醸成など時代に即応したものを求めているなどがあげられる。1991 年度

秋田県では、「秋田県新総合発展計画」の基本 理念を踏まえ、「自立と連帯をめざすふきのとう ユースプラン」と題した第6次秋田県青少年育成 総合基本計画を策定した(文献 0455)。その基本 目標は、時代の変化に主体的に対応できる青少年 の育成などである。群馬県では、たくましい体と 優しい心をもった青少年の育成を図って、新総合

計画「新ぐんま 2010」を策定した(文献 0352)。 埼玉県では、青少年協議会が「青少年健全育成の 進め方について」の意見具申を行った(文献0334)。 そこでは、青少年健全育成の三つの原則として、 「科学性 - 専門的知識や技術の活用」「計画性 -長期的視点に立った目標の設定と実行」「総合性 - 密接な相互連帯と全人性の形成」が挙げられた。 神奈川県では、昭和 63 年1月に策定した「かな がわ青少年プラン」を推進するための行政施策を、 平成3年3月決定の「かながわ青少年プラン改定 実施計画」に沿って推進した(文献 0305)。その なかで、「大人のつくった社会参加観の中での活 動を期待したり、青少年に特別な行為を要求した りするのでは、青少年の自主性の芽は育たない」 などの指摘がされた。横浜市では、青少年問題協 議会が、「こころ豊かな市民への成長をめざして」 (文献 0323)の意見具申を行い、今日の青少年、 とくに大学生の個人化と、私化の傾向に対して、 「社会への主体的な参加によって、周りの人々や 社会とのかかわりから自己認識を深める」として、 地域文化活動への参加による人格形成の意義を提

愛知県では、青少年問題協議会が、「青少年の 社会参加活動の促進方策について」(文献 0348) を提言した。そこでは、人類の存続すら危惧され るという地球規模での危機意識をもって、目前に せまった 21 世紀を担う青少年の社会参加を考え ることなどが検討の方向とされ、青少年に地域を 知らせる、地域に青少年の受け皿やたまり場をつ くる、生涯学習時代にふさわしい地域づくりをす る、などの施策が提言された。京都府では、「京 都府青少年プラン」(文献 0478)を策定した。そ の視点として、大人一人ひとりが青少年を育てる こと、京都府の特性を活用すること、などが挙げ られた。大阪府では、「大阪府青少年育成計画(プ ラネット計画)」の計画期間の終了に伴い、「第2 次大阪府青少年育成計画(新プラネット計画)(文 献 0321)を策定した。この計画作りの視点とし ては、おとな社会の問い直し、青少年文化の積極 的評価、おとなと青少年の共育、などが挙げられ

島根県では、これまで昭和 60 年度を目標とした島根県新長期計画をもとに青少年健全育成に努めてきたが、新たに「伸びゆく島根 21 世紀計画」(文献 0335)の中で青少年対策を県政の重点施策に位置づけて取り組んだ。宮崎県では、平成3年度に策定した第4次総合長期計画において、こころ豊かでたくましく、行動力に富んだ青少年の健全育成を基本目標に掲げた。その一環として、団体指導者の養成として「新ひむか塾長会議」(文献 0358)を開始した。そこでは、県内で活動す

る地域づくり研究活動グループのリーダーを対象 として、そのネットワーク化による新しい活動の 創造を目指された。

### 1992 年度

山形県で、共生、融合、創造、自己実現、関係 の5つをテーマとする「新アルカディア構想」に 基づいて「やまがた青少年プラン」(文献 0466) を策定し、 自然や人との豊かな体験の充実、 社会参加、社会貢献活動の推進、 子育て環境の 個性と創造性あふれる学校づくり、 域のリーダーや青少年育成指導者の養成、 地域 の活性化と地域づくりの推進、 (遊び空間をそ なえた)青少年の交流拠点の整備、 国際性豊か な青少年の育成、 家庭・学校・地域社会を結ぶ ネットワークづくり、の重点目標を設定した。群 馬県では「群馬県青少年健全育成マスタープラン」 (文献 0521)を策定し、 たくましい精神と身 体をもつ青少年、 自然や人とのふれあいを通し 社会参加活動を通して豊かな心 て学ぶ青少年、 を育む青少年、 情報を選びいかす青少年、 土を愛し世界の仲間とともに生きる青少年、の「め ざす青少年像」を掲げた。埼玉県では青少年の健 全育成に関する総合計画として、「さいたま青少 年育成指針」(文献 0524)を策定した。富山県で は、前年度から「新富山県民総合計画(文献 0671) をスタートした。そこでは、 若者の感性にあっ た都市や深夜まで楽しめるまちづくり等の遊環境 づくりなどによる「若者の定着と流入」 意見の反映などによる「若い力の発揮」 家庭 教育の充実などによる「青少年の健全育成」、が 施策化された。

「名古屋市青少年問題協議会」が設置した「青少年育成環境問題専門委員会」は、「子どもたちが生きいき育つ地域づくりをめざして」(文献0531)の報告を行ない、 地域に残る自然とのふれあい、 子どもが利用しやすい施設の整備、子どもの遊び・スポーツ活動の工夫と遊び場の確保、 子どもの文化活動に対する援助と有害環境の浄化、 多くの青年や大人が参加する青少年の成活動、 家庭連合による学校週5日制への対応、をその「課題と方向」として挙げた。ここで「家庭連合」とは、子どもが近隣で過ごすときに、近隣の親たちの協力により、団地の駐車場を遊び場に開放したり、子どもの絵かき教室を開いたりするものである。

「神戸市児童の健全育成のための環境づくり懇話会」は「今後の児童健全育成施策のあり方について」(文献 0523)の提言を行ない、 子育てについての意識変化への対応、 子育てに対する経済的負担の軽減、 子育ての心理的負担や身体的負担の軽減、 子育てと就労の両立のための対応、

生活環境の改善、 母子保健医療対策の推進、 ひとり親家庭への対応、 保護を要する子ども への対応、 障害のある子どもへの対応、などの 必要性を主張した。

# 1993 年度

川崎市青少年問題協議会「青少年の豊かな人間 形成のために」(文献 0702)は、主要産業の担い 手としての歴史を持つ川崎市の特徴として、各領 域における父親の役割等も含め、市民としての企 業のかかわりが存在しているが、母子一体によっ て父親の存在感が相対的に低くなり、受験戦争に より社会体験を学ぶことなく成長してしまうこと を考えると、子育てへの積極的な支援や援助が求 められるという基本的認識を示し、家庭・学校・ 企業及び地域の役割とその相互連携について提言 した。岐阜県個性を活かす社会づくり懇談会「個 性を活かす社会づくりに向けて (文献 0704)は、 その視点として、 個性を活かす社会づくりと教 自己教育力の養成、 生涯教育の体系化、 人間観の変革、 教師観の変革・教師自身に対 する視点の見直しなどを提言した。これを受けて、 「岐阜県個性を伸ばす青少年対策検討委員会報告 書」(文献 0705)は、方策推進のための基本方向 自主性の尊重、 知的好奇心の尊重、 発達段階に応じた対応と体験的活動の重視、 21 世紀に向かう社会的潮流を見据えた展開、 役 割の明確化と連携のとれた取組みなどを提起した。 報告では、個性が尊重される社会とは、画一社会 における欠点是正主義とは異なり、長所優先主義

るとしている。 「京都市青少年育成計画」(文献 0615)は、計 画策定の視点として「現代の青少年への視点 -『個』の尊重(青少年の『個』の尊重)」を挙げ、 従来のように青少年を『集合』としてとらえるこ とから離れて、『個』としてみつめ、基本的人権 の尊重を出発点として、個人差の大きさもそれ自 身、独自の価値をもつものとして尊重するよう提 言した。埼玉県青少年問題協議会「ゆとり社会に おける青少年の育成」(文献 0707)は、 受験競争、 学校歴社会、 物質的豊かさ、 間」(時間・空間・仲間)の減少などの青少年を 取り巻く環境と、 積極的意欲の減退、 ひよわなコミュニケーションの力な 験の欠如、 どの青少年自身の問題や学校週5日制の問題を指 摘したうえで、 ボランティア活動の促進、 際交流活動の促進、 体験学習の充実、 環境教 生涯学習の視点の重視などを青少年 育の充実、 育成活動に対して提言した。東京都青少年問題協 議会「青少年が主体的、創造的に生きる 21 世紀 を」(文献 0712)は、青少年の新しいライフスタ

で、個性の多様性、異質性が尊重される社会であ

イル確立のためには、自由時間を主体的・創造的に活用し、活動を展開できるような精神や態度をも含むいわば「余暇(活用)能力」が必要であるとした。また、必要な環境と制度として、青少年の余暇能力の育成と余暇活動を通じての人間的成長の視点から、既存の文化・学習施設やスポーツ・レクリエーション施設を改めて見直すこと、青少年にとってより魅力ある施設にするための再整備をはかること、青少年が「自由時間」を十分活用できるように、あるいは青少年の余暇活動を十分サポートできるように、社会システムを構築することなどを提言した。

「鳥取県青少年育成基本構想(文献 0714)は、「柔軟な思考ができる創造力豊かな青少年」と「自分で正しく判断し自発的に行動できるたくましい青少年」を 21 世紀の鳥取県を担う望ましい青少年像とした。新潟県青少年問題協議会「青少年の豊かでゆとりある生活の創造について」(文献 0715)は、とくに地域生活の充実に関する施策に重点を置いて具申された。山梨県青少年総合対策本部「やまなし青少年プラン」(文献 0718)は、青少年の自主性・主体性の尊重、「教育」か

青少年の目王性・王体性の尊重、 「教育」から「共生」への意識改革、 各領域の役割の認識 と連携、 青少年問題は大人の問題、の4つをそ の基本方向に据えて施策を進めた。

横浜市青少年問題協議会「青少年の主体的成長・発達をめざして」(文献 0719)は、彼らの健全な発達を保障する環境づくりについて提言したうえで、青少年自身がこの世に生まれでた命を自らが誇りとすることができ、また自覚と自律心のある人間として健やかに成長することを願い、青少年に対して次のように訴えた。 君たちの心を親はわかってくれているか、 先生をバカにしていないか、 モノをとることをどう考えているか、

社会のルールを守り、積極的に社会に参加すること、さまざまなハンディキャップをもった人と共に生きることの重要さを、君たちはどこまで理解しているか、「いじめ」をしている君たちの心もむなしくないか、 君は自分に誇りを持てるか。

# 1994 年度

総務庁青少年対策本部「平成6年度版青少年白書」(文献0882)は、青少年にとってのボランティア活動の意義をとりあげて、「青少年がそのみずみずしい感性をいかして、人と人とのネットワークの中に自らの居所を求め、さらにうちなる声に衝き動かされ、そのネットワーク自身をより高くへと持ち上げようとしていくことは、21世紀に向けて真に豊かさが実感できる社会、生きがいのある社会を実現していくための重要なステップであるともいえよう」と評価した。

富山県は青少年問題の対策に関する基本的認識 として、「青少年はその時代を写し出す鏡でもあ る」とし、青少年問題は社会全体、とりわけ大人 の姿勢の問題であるということを常に認識し、家 庭、学校、職場、地域社会等、社会の各分野にお いて大人たちが、それぞれの役割と責任を果たす よう提唱した(文献 0883)。愛知県は、愛知県青 少年問題協議会からの提言「青少年情報サービス 体制の整備について」に基づき、「平成6年度青 少年活動情報等実態調查 - 市町村青少年社会参 加関係施策と情報提供、青少年団体の現況・活動」 (文献 0910)を発行した。三重県は青少年対策 の基本方針の1つとして「自主的、主体的な青少 年健全育成活動の促進」(文献 0798)を挙げ、「青 少年が本来持っているエネルギーと創造力を引き 出すため、青少年が感動を覚えるような機会、自 然や人と触れ合う場など、様々な体験が得られる 活動を充実するとともに、自らを成長させ自立し ていくうえで大きな役割を果たす各種社会参加活 動や国際交流活動を青少年自らが企画・運営する ことを重視しながら促進する」とした。岡山県青 少年問題協議会意見具申「少子化社会と青少年の 健全育成」(文献 0912)は、「みんなと違うから こそ価値があること」などを子どもたちに伝えて いくような教育を展開することによって、画一を 是とすることによる弊害の解消を求めた。

佐賀県は青少年の健全育成上の重点推進事項の 1つとして「健全な家庭づくりの推進 ( 文献 0915 ) を挙げ、「特に、平成6年が国際家族年であるこ とを踏まえ、家族の役割や機能、現状と問題に対 する県民の関心を一層高め、理解を深める一方、 『家庭の日』の一層の定着を図るため、積極的な 広報啓発活動を行う。また、家庭における養育を 支援するための相談援助体制の確立、家庭教育に ついて情報交換・相互扶助を行えるような地域交 流活動の推進及び児童福祉諸施策の充実を図る。 さらに、職業をもつ親が仕事と育児を両立させる という観点から、育児休業制度などの定着を図る」 とした。熊本県は「平成6年度青少年健全育成施 策」(文献 0940)として、「家庭、学校、職場、 地域の連携の下に、青少年を取り巻く健全な社会 環境の整備を進めながら、青少年が成長期に感動 を覚えるような社会参加活動を一層充実していく とともに、成長過程に応じた自然体験・ボランティ ア活動や国際交流活動等の各種活動についても積 極的な推進を図っていく」とした。

横浜市青少年問題協議会意見具申「青少年の成長・発達と家族」(文献 0922)は、 ボランティア活動を促進するために、いろいろな工夫をすること、 親としての自覚を促すための施策を実施すること、 地域の相互援助ネットワークづくり

を推進することの3つを重点項目とした。北九州 市青少年問題協議会提言「北九州市における青少 年育成の基本的あり方について (文献 0815)は、 子育て環境の整備のための行政の支援として、 両親教育の早期実施、 学習機会と場の提供、 情報提供・相談機能の充実、 父親の子育て参加 共働き世帯への支援の5つを掲げた。 福岡市は青少年対策の基本方向の1つとして、「子 どもの生活時間・空間を全体的に見直す中で、子 どもが楽しく主体的にゆとりのある時間を過ごせ るよう努めるとともに、自然とのふれあいやボラ ンティア活動、あるいは、国際交流活動等さまざ まな社会参加活動ができるよう取り組んでいく」 とした。

# 1995 年度

堺市青少年健全育成推進計画「SEED計画」 (文献 0800)は、「青少年対策は、青少年の営む 『生活全体の質』を高めるものでなければならない。社会環境の全体を捉え、それを制御しうる積極的で、総合的な社会システムを開発していかねばならない」とした。「守口市青少年健全育成計画」(文献 1025)は、「青少年が変わったとか、理解できないとか嘆くのではなく、彼らの持つ新しい感性や表現方法を積極的に理解し、認知していく」とした上で、「人間や自然との共生を図り、ゆとりとぬくもりのある豊かな都市環境をつくる」、「青少年の夢を育て、生かすという視点に立って、青少年育成の観点を組み込んだ地域環境のあり方を見直す」とした。

このように、「青少年対策」にとどまるものではなく、現代社会の大人自身がもっと人間的に成長することや、社会自体がもっと生きやすく、他者とともに生きることのできる社会になることと重なっているという認識が示された。

神戸市青少年育成推進本部が、「(青少年の自発的なボランティア活動への積極的参加について)今回の震災をきっかけとして、多くの青少年がみずからすすんでボランティア活動を行い、その活動に対して高い評価を得ている」として、震災後の厳しい状況の中で、若者のボランティア活動の潮流への期待を示した(文献1308)。

埼玉県の青少年育成では、その基本理念として、「青少年問題は大人の問題」とし、「大人自身の生き方や社会のあり方を問い直し、大人一人ひとりが青少年育成に対する責任を自覚する必要がある」とした(文献 1129 )。東京都青少年問題協議会答申「青少年の自立と社会性を育むための基本的考え方」(文献 1131)は、いじめ問題への対応について、「どうしたら社会全体に、正義が尊重され、勇気をもつことが価値とされるような文化を作り出すか、大人の姿勢が問われている。大人

たちがボランティア活動にかかわる姿を一般化させ、ボランティアが日常化している社会的風土を広げることが必要である。こうして、社会全体が人にやさしい社会となる時、いじめは限りなく終息に近づくことであろう」とした。

三重県では、いじめについて、「人権に係わる 重大な問題」であることを社会全体の共通認識と して位置づけるという方針のもと、父親の出番を 重要な要素として受けとめるよう提唱した(文献 1252)。「わかやまの青少年プラン」(文献 1071) では、「大人自身が青少年とともに学び、育つ姿 勢を堅持します」という視点のもと、「青少年が 世代をつなぐ意思を持って自立していくために、 大人もともに働き、ともに生活し、次代を育てる 喜びと意味を自覚する必要があります。そのため には、大人自身が健やかに育ち、また、育とうと する努力が大切であり、新しい年齢観や世代役割 を考え、創造し、ともに学び育つ姿勢を持ち続け る、いわゆる生涯学習の視点が重要」とした。福 岡市の「青少年対策の基本方向」(文献 1090)で は、青少年の非行等問題行動への対応について、 「単に対症療法的な対応や事後的措置だけでなく、 大人社会の問題でもあるとの認識のもとに広く青 少年の健全育成を基本とした総合的な取組を推進 する必要がある」とした。

### 1996 年度

秋田県は、平成8年度から5ケ年間の期間で、 「自主的に判断し行動する青少年を育成する」等 を基本目標とする秋田県青少年プラン(文献1322) を開始した。「秋田県テレホンクラブ等営業の規 制に関する条例」に関しては、これを機に、県民 すべてが青少年に対する深い理解と思いやりを持 つよう訴えた (文献 1392)。 千葉県は、「ちば新 時代5か年計画(文献1396)の初年度に当たり、 いじめ対策関連事業の実施、相談機関相互の連携 強化、適応指導推進研究校の指定、青少年のリー ダー養成や国際交流、大学生等の青年を対象とし た「青年ボランティア養成講座」の開設などの施 策を展開した。「第21期東京都青少年問題協議会 答申 - 青少年の自立と社会性を育むために東京都 のとるべき方策について (文献 1249)に関して、 対人親和性を育てる、 他人への 高橋勇悦は、 共感性を育てる、 愛他心を発達させる、 人び との多様性を受け入れる態度を育てる、 値観を育てる、の5点を重点として挙げた。神奈 川県では、青少年をめぐる新たな施策課題や時代 の要請に応えるため、「かながわ新総合計画 21」 の個別計画として、平成9年度から展開される「か ながわ青少年プラン21(文献1370)を策定した。

「第3次神戸市青少年育成中期計画」(文献1308)は、震災時のボランティアとして活躍した

青少年の若い力に注目し、震災からの復興と 21 世紀への神戸のまちづくりを進める中心的担い手 として、青少年の行動力と創造力に期待した。ま た、「青少年の心のケア」について、PTSD(心 的外傷後ストレス障害)に対して、既存の相談機 関や震災後に設置された各種相談窓口などが情報 や意見の交換を行い、連携を強めて対応し、併せ て、教育、医療、福祉等様々な専門分野の人たち も一体となって長期的に取り組んでいく必要があ るとした。

岡山県青少年問題協議会は「情報化と青少年」 (文献 1393)について意見具申を行い、生き生 きとしたコミュニケーションづくりをめざして、 子どもの明日を拓く情報センターの設置を提案し た。これは、「青少年が興味を持つ遊び、趣味、 学び、ボランティア、アルバイト、将来の職業な ど、あらゆるジャンルの情報提供の拠点として、 すべての青少年が自由に気軽に訪れ、集い、それ ぞれの思いを語りあい、情報を探索したり、その 調査サービスが受けたりできるような、交流サロ ン、マルチメディア機器等の設備、豊かな情報、 伝言板的なニューメディアの場、サポートする人 材が準備されているセンターである。情報提供ア ドバイザーを常勤で配置するほか、大学生、主婦、 高齢者等のあらゆる層のボランティアを多く募ろ うとした。

「福岡市こども育成環境づくり指針」(文献1310)は、こどもを固有の社会的存在(こども市民)としてとらえ、まち全体をあそび、活動できる場にしようと訴えた。また、地域住民が自らの目で地域のこどものための環境を見直し、そのあり方を考えていくため、限られた一部の人に任せてしまうのではなく、高校生、大学生、父親及び高齢者等の参画を得て、地域コミュニティとしてこどもの環境や活動を考え、地域社会全体の合意を作り出していくよう提起した。

### 1997 年度

数年の文献で散見された青少年育成に関わる社会や大人の責任を問う姿勢が普遍化し、大人自らの市民としての変革と社会風土の革新を求める論調が強くなった。

青少年対策に関しては、国の青少年問題審議会が、4月に「『高度情報通信社会』に向けた青少年育成の基本的方向 - 青少年の社会参加の拡大とその課題(意見具申)」(文献 1645)を提出した。東京都青少年問題協議会は「性の商品化が進む中での青少年健全育成(中間答申)」(文献 1622)で、いわゆる「淫行処罰規定」は、相手方となる大人を処罰する規定であっても、行為自体を「淫行、みだらな性行為」と定義することで、青少年の性に関する行動全般を不良視し、青少年に対す

る心理的な抑制効果をもたらすなど、かえって青 少年の性的自己決定能力を育む機会を失わせる危 険性もあるという認識を示しながらも、大人を処 罰する「買春等処罰規定」を設けることはやむを えないとの結論に達した。そのため、青少年の性 的自己決定能力の育成を重視し、家庭、学校、地 域社会それぞれが情報を発信する場となるよう提 言した。

川崎市青少年問題協議会は「青少年の健全育成に向けた社会環境健全化の具体的推進策について(意見具申)」(文献 1679)で、大人の側が本腰を入れて取り組むべき具体的推進策として、カウンセリングマインドとグループワークの能力の取得(大人がまず変わるために学ばなければならない)等を挙げた。静岡県青少年問題協議会は「豊かな感性と新しい市民性をはぐくむ青少年の参加・体験活動の推進方策(意見具申)」(文献 1682)で、従来ともすると学業の妨げになるなどの理由で制限されていた高校生のアルバイトについて、原則として家庭の責任においてアルバイトができるように、柔軟に対応するよう求めた。

「札幌市青少年育成計画」(文献 1541)は、青少年主体、共生社会、ノーマライゼーション、相互理解と協力の体験機会、生涯学習推進の5視点を掲げた。「青少年の自立と社会活動のための東京都行動プラン」(文献 1683)は、青少年の自立と社会参加の促進、青少年をとりまく環境や条件の整備、青少年の健全育成の担い手の養成の3目標を掲げた。東京都児童環境づくり推進協議会「子どもが輝くまち東京(2期最終報告)(文献 1605)は、子どもが自由に使える時間「ノー塾デー」や、群れて安らげる場「現代版子ども宿」づくりを提言した。

# 1998 年度

青少年問題審議会が「青少年の問題行動への対策を中心とした西暦 2000 年に向けての青少年の育成方策について」を審議した(文献 1980)。また、内閣総理大臣のもと、関係審議会の代表者等の有識者から成る「次代を担う青少年について考える有識者会議」が開催され、同年4月には自然体験、生活体験の重視や、学校外での青少年の居場所づくりなどを提言した。

東京都は「青少年の自立と社会活動のための東京都行動プラン」(文献 2045)を平成 10 年 3 月に策定した。横浜市議会は、社会が一体となって子どもたちが健やかに育つ街づくりを推進することを決意し、全会一致で「生き生きはまっ子都市宣言」を決議した。これを受け、横浜市青少年問題協議会が「青少年の発達と社会環境づくり」(文献 1824)を意見具申した。そこでは「大人が青少年のために社会環境を改善するということの他

に、青少年自身が自らの問題を解決することができるように、青少年の発言の場や活動の場を広げる必要もある」とされた。

三重県青少年対策は、同年度の基本目標を「生 きる力をはぐくむ・人に優しい心と変化する社会 に主体的に働きかける力を持った青少年の育成」 とし、いじめが人権に関わる重大な問題であるこ とを社会全体の共通認識として位置づける必要が あるとした(文献 1823)。大阪府青少年育成懇話 会は 第2次青少年育成計画(新プラネット計画)」 に代わる新しい青少年育成計画の策定(平成 13 年)に向けた検討を行い、「共育」「コミュニティ の再構築」「予防的視点の重視」「未来への対応 -積極的な成長の機会の提供」の視点を提起した(文 献 2037)。また、青少年のニーズや意見を今後の 計画づくりに反映させるため、青少年自身の参加 による大阪府青年政策会議が設置された。同会議 は、青少年が夢を持つためには、青少年から見て 将来の夢や希望が持てるような社会が必要であり、 今後、そのような社会を作り上げていく「良い大 人」が必要だとした。

岡山県青少年問題協議会は、青少年の主体的活動及び育成活動の促進等について報告し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを提起した(文献2039)。徳島県の子ども県議会は、いじめ・非行・人権等について「子ども県議会宣言」(文献1981)を宣言した。

# 1999 年度

青少年対策に関しては、そのほとんどが社会や 大人の現状に関して危機感を訴えた。

各地の青少年問題協議会の提言に関しては、釧路市「子どもプラン中間報告」(文献 2418)が、あらゆる機関、組織の力を活用した体験活動などの必要性を訴えた。茨城県「21世紀青少年支援の方向性 - 青少年健全育成の中長期的対策について」(文献 2403)は、「大人自身のあり方が厳しく問われている」とした。

東京都では、「子どもの権利条約について - 子 どもの権利条約をいかす東京プログラム」(文献 2230)及び「子どもたちの放課後を豊かなものに するために」(文献 2428) が答申された。神奈川 県「21世紀を担う青少年のために、今、取り組む べきこと」(文献 2415)は、家庭、学校、地域が 開かれた関係を持ち、協働して取り組むよう訴え た。横浜市「21世紀の社会を担う青少年の自立促 進と社会参加」(文献 2437)では、「われわれが 青少年に対してその参加を求めている社会は、彼 らにとって本当に魅力ある社会となっているのか」 として、「健全育成」という言葉が避けられた。 川崎市「共に生き共に育つ川崎をめざして - 川崎 市青少年プランの策定にあたって」(文献 2308) は中高校生の居場所づくり、個人や集団の「個」 を大切にすること等を提言した。

新潟県「青少年健全育成に向けての提言」(文 献 2431) のテーマは、「子どもが子どもでいられ ない。子どもがいつまでも巣立てない。そんな状 況を作り出したのは私たち大人」とされた。愛知 県「新たな愛知県青少年健全育成計画策定の基本 方向について・共に育ち合う社会をめざして (文 献 2398) は、青少年の居場所づくり、青少年を 支援する大人社会の在り方等を提案した。三重県 「みえ・わかもの新世紀ビジョン」(文献 2310) は、コミュニケーション、コーディネーション、 コラボレーションの3つのCをキーワードとした。 島根県「青少年を取り巻く現状・問題点・施策の 方向性について」(文献 2421)では、「児童生徒 の意識と行動に関する調査」が実施された。広島 県「地域における青少年育成活動の活性化と家 庭・学校・地域社会の連携に関する指標」(文献 2231)は、地域の大人の青少年育成に対する自覚 と青少年の参加意識を高めていくことが大切」と した。沖縄県「おきなわ青少年育成プランの策定 に当たっての基本的な考え方と施策の方向につい て」(文献 2408) は、青少年の『自分探しの旅』 に視点を置いた。

東京都は「基本ルールを守れない子どもたちの増加は、価値バランスが崩壊した社会の反映であり、大人自身がその責任を自覚し、子どもたちを育てていく必要がある」とし、「心の東京革命」(文献 2423)を提起した。「福岡市子ども総合計画 -子どもが夢を描けるまちをめざして〔文献 2433〕は、社会がめざす目標や理念が揺らぎ、社会正義が一部で見失われ、モラルが欠如するなどの大人社会の一面を指摘した。

# 2000年度

青少年問題審議会の前年度答申「『戦後』を超えて-青少年の自立と大人社会の責任」の具体化に向けて「青少年政策の総合的推進に関する研究

会」(文献 2790)が設置され、国の青少年行政の総合的かつ計画的な推進に社会全体として取り組んでいく上での対応の方向性や、国及び地方公共団体、企業等、地域の青少年団体、地域の自主的活動者、青少年の保護者などがそれぞれ果たすべき役割などについて報告した。

静岡県では0歳から24歳までを対象とした「意味ある人」づくりのため、「ふじのくに青少年健全育成総合戦略提言書」がまとめられた(文献2654)。ほかに、「新青森県長期総合プラン」を基本とする「青森県青少年対策基本計画」(文献2901)、「あきた21総合計画」と連動した「第8次あきた青少年プラン」(文献2901)、「県民総ぐるみで取り組む」ための「とちぎ青少年プラン」(文献2912)、「共に育ち合う社会」を目指す「あいちの青少年育成計画21」(文献2900)、「すべの青少年が健やかに育まれるくまもとづくり」のための「くまもと青少年プラン」(文献2850)、「大分県長期総合計画(おおいた新世紀創造計画)」の部門計画としての「豊の国青少年プラン21(文献2903)が策定された。

# 2001年度

全体の文献の特徴として、1985 年臨時教育審議会第 1 次答申以来の「個性重視」が影を潜め、前年からの 17 歳の殺人事件に象徴される少年の凶悪犯罪の続発以降、「社会規範」の重要性を説く議論が強まっていることが挙げられる。この議論が個人化機能と社会化機能の二項の間を無為に往復しただけの結果に終わらぬよう留意したい。この二項対立を乗り越える統合機能が実践と研究に求められていると考える。

各自治体の青少年対策については、前年度から 同年度にかけて多くの計画が策定された。「青森 県青少年対策基本計画」(文献3250)は基本目標 を「21世紀を自らの力で切り拓くたくましい青少 年の育成」とした。「第8次あきた青少年プラン」 (文献 3251)は「思いやりの心を大切に持ち、 生き生きと暮らす青少年」の育成を挙げた。「ふ くしま青少年育成プラン」(文献3284)は、活力 ある青少年を育成するために地域社会が一体と なって取り組むことをめざした。「ぐんぐんぐん ま子育てプラン」(文献 3226)は「子どもを育て るなら群馬県」を目標に、施策の総合化を図った。 「あいちの青少年育成計画 21」(文献 3180)は基 本理念を「青少年の自立をはぐくみ、共に育ち合 う社会をめざして」とした。「京都市ユースアク ションプラン」(文献 3258) は青少年を地域社会 を構成する「若き市民」として捉え、積極的な社 会参画を促した。岡山県では「おかやま青少年さ んあい運動 - であい、ふれあい、たすけあい」(文 献 3253)による県民運動をめざした。宮崎県「ひ むか青少年プラン 21」(文献 3269)は「新時代を切り拓く心豊かでたくましく行動力に富んだ青少年」の育成を総合目標とした。鹿児島県「地域が育む『かごしまっ子』育成プラン」(文献 3255)は心豊かでたくましい「かごしまっ子」の育成をめざした。

# 2002年度

青少年対策に関しては、福井県が「ふくい 21 青少年健全育成指針」(文献 3809)のもとに推進 している。茨城県青少年相談員連絡協議会は社会 環境県下一斉実態調査報告書を出した(文献 3638)島根県は平成 13 年 6 月の風俗営業等の規 制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正を 受け、ツーショットダイヤル等営業に関する規定 の整備をするため条例等の改正を行った(文献 3810)

静岡県教育委員会は「保護者のみなさまへ」(文献 3811)を発行し、「子どもの問題を、私たち自身の生き方の問題として考え、真正面から子どもに対峙してほしい」と訴えた。渡辺かよ子は米国を中心とする先進各国で青少年問題への対応に顕著な成果を上げているメンタリング・プログラムを分析した(文献 3812)。メンタリングとは、成熟した年長者であるメンターと若年のメンティとが、基本的に一対一で、継続的定期的に交流し、適切な役割モデルの提示と信頼関係の構築を通じて、メンティの発達支援を目指す関係性を指すとされた。星野周弘は「非行化を促す人間関係」(文献 3553)として、行動準則の個別化の容認、過保護、連帯感の弱さ、匿名性などを指摘した。2003 年度

内閣府が、平成 14 年から、青少年の育成の基本的な方向等について幅広く検討する「青少年の育成に関する有識者懇談会」を開催し、平成 15 年 4 月に「青少年の育成に関する有識者懇談会報告書」(文献 3865)を取りまとめた。その基本的な対応の方向はおもに次のとおりである。

能動性を重視した青少年観への転換 社会的自立の支援、 特に困難を抱える青少年の支援、 率直に語り合える社会風土の醸成

これを受け、平成 15 年 6 月、関係行政機関の 緊密な連携をより高いレベルで図りつつ、青少年 育成施策を一層強力に推進する体制として、内閣 に内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員と する「青少年育成推進本部」が設置された。同本 部は、以下の3点を基本理念とする「青少年育成 施策大綱」(文献 4140)を発表した。 現在の生活の充実と将来への成長の両面を支援 大人社会の見直しと青少年の適応の両方が必要 すべての組織及び個人の取組が必要

同大綱には、「大人社会の見直し」「率直に語り合える社会風土の醸成」など、これまでの青少年施策、実践、研究の成果を反映した側面が認められる。

次に、青少年自身の自己形成に関しては、「現在の生活の充実と将来への成長の両面を支援」として、「青少年が、現在の生活を充実して送るとともに、将来に向かって、挑戦と試行錯誤の過程を経つつ、自己選択、自己責任、相互支援を担い、社会とのかかわりの中で自己実現を図る、社会的に自立した個人として成長するよう支援すること」という記述がある(下線は引用者、以下同じ)。

社会参画については、次の記述がある。(抜粋、カッコ内は施策)

### 社会的自立の支援

青年期には、親の保護から抜け出し、社会の一員として自立した生活を営み、さらに、公共へ参画し、 貢献していくことが重要。(人生設計、教育、職業選択、職業訓練、生活保障等に係る包括的な若者の自立支援方策を検討)

公共への参画の促進 1 = 公的制度に関する情報提供・意識啓発

選挙や税、社会保障、外交、防衛等に対する若者の 関心を喚起するとともに、関係機関間の連携の下、 各種の手段・方法を用いて投票参加等の呼びかけを 行う。(各種広報媒体や、諸活動・諸行事等を活用し た情報提供・啓発活動)

公共への参画の促進 2 = 政策形成過程への参 画促進

青少年の政策形成過程への参画を促進する。特に、<u>青少年育成施策や世代間合意が不可欠である分野の施策</u>については、青少年の意見も適切に反映されるよう、各種審議会、懇談会等の委員構成について配慮する。

(各種審議会や懇談会等における委員の公募制の 活用、意見聴取の対象としての青少年の積極的な 登用等)

公共への参画の促進3=社会貢献活動 すべての青少年がボランティア活動に参加できるよう基盤整備を行う。活動に関するモデル事業の実施 やプログラムの開発等を行う。開発途上国における協力活動の機会を提供する。多様な文化と共に生きていく意識を向上させ、国際的な活動や地域における社会的な活動への貢献を促進する。

本研究の視点からは、同大綱が、自己成長と社会参画に関連して、「人生設計、教育、職業選択、職業訓練、生活保障等に係る包括的な若者の自立

支援方策」が検討されていることに特に注目したい。支援が「包括的」に行われることは、個人化支援と社会化支援の統合や、青少年自身の「自己形成」と青少年の社会参画による「社会形成」の一体化にもつながると考えるからである。

# (3)「青少年育成国民運動」

1965年(昭和40年)9月の中央青少年問題協議会意見具申「青少年非行対策に関する意見」等を契機として、同年11月、閣議で国民運動の展開が提唱された。これを受け、国民の総意を結集した「青少年育成国民運動」の推進母体として、1966年(昭和41年)5月に青少年育成国民会議が発足した。

この国民運動では、「親や、青少年を指導する立場にあるものはもちろん、一般国民がその姿勢を正すとともに、青少年問題についての関心を高め、積極的に青少年育成につとめるよう政府および公共団体の青少年施策の強化を求めると同時にこれに協力して十分にその効果をあげる」(昭和41年5月27日「青少年育成国民会議結成大会宣言」)ことが目指されている。運動発足と同時に青少年育成国民会議が結成され、現在では全都道府県に青少年育成都道府県民会議が、全国の約7割の市町村に市町村民会議が結成されている8。

ここでは、同国民運動の「青少年育成」(青少年の社会化支援)に関する支援理念の変遷について検討する。

### 1990 年度

神奈川県では、昭和 63 年 1 月の「かながわ青 少年プラン」を受けて「ふれあい教育運動」が取り組まれ、県民会議が県民行動計画を作成した(文献 0121)。滋賀県では、昭和 63 年 10 月の「アクティユースプラン・滋賀県青少年育成長期構想」を受けて、「ひとの時代、活力創生の郷土づくり」(文献 0183)をテーマとした湖国 21 世紀ビジョンの実現を目指して取り組んだ。兵庫県では、「ころ豊かな人づくり」県民運動を支援するため、自治会や子ども会などの既存組織との連携のもとに「ひょうごっ子きょうだいづくり事業」(文献 0187)を行った。

このように、県民・市町村民運動としての国民 運動は、自治体の青少年行政とタイアップして行 われてきた。自治体が青少年育成国民運動の発展 に対して行政独自の役割を今まで以上に発揮しな がらも、国民運動自体がいっそう住民の手によっ て自主的・自発的に活発に進められるような行政 の関わり方を明らかにする必要がある。

<sup>\*</sup> 社団法人青少年育成国民会議ホームページ http://www.nayd.or.jp

# 1991 年度

住民みずからが地域の特性を活かして青少年育成に取り組んでいるものが多く見られた。たとえば、名古屋市では、小学校区域ごとと中学校区域ごとに育成組織がつくられており、それぞれが地域の実情に応じて多様な青少年育成活動を展開した(文献 0297)。

### 1992 年度

熊本県では、県下各地の子どもたちの活動に対 して補助金を交付する「わがまち大好き!もやい 活動支援事業」(文献 0532)を開始し、初年度は、 27 市町村 48 団体によってさまざまな活動が行な われた。また、青少年育成国民会議は「生かそう、 学校週5日制」(文献0537)を発行し、具体的条 件づくりとして、 地域の育成体制の充実、 ル気のある指導者のネットワークづくり、 活動 の場の整備・充実、 子どもたちに魅力ある活動 非行防止への配慮を、 安全対策と情報提 供を、と提案している。さらに、同会議におかれ た特別研究委員会は「21世紀に向けての青少年育 成構想」(文献 0538)を報告し、「少子化と青少 年育成」に関して、 育児条件の整備、 子育て 男性の育児参加、 育児に を社会的な視点で、 対する職場での理解、 地域の中で子育てネット ワークを、と提言している。

### 1996 年度

青少年育成国民会議が、30周年を記念し、 青 少年活動の推進、 国際化時代の青少年育成活動、 家庭生活の変化と国民運動の対応、 青少年の 非行や問題行動の防止と社会環境浄化活動、 青 少年育成の指導者養成、 運動の広がり - 地域と 中央の展開の6つの視点でこれまでの青少年育成 運動をまとめた(文献1325)。さらに、子どもや 若者と直接かかわる親・教師・青少年指導者や、 さまざまな活動の場や機会づくりをすすめている 青少年関係団体や機関などが、ともに手を携えて 青少年育成に取り組む国民運動の姿を表すため、 愛称「のびのびユースネット」(文献1405)の構 築を始めた。

# 1997 年度

総務庁青少年対策本部「青少年健全育成中央フォーラム - 青少年健全育成のために薬物乱用の防止を考える」(文献 1432)で、和田清が、薬物乱用防止も必要だが、薬物依存は「治す」という区切りのある病気ではないとし、脱慣とその維持は、家庭、医療機関、教育機関、取り締まり機関等あらゆる所の連携的サポートなしには不可能に近いと訴えた。東京都「青少年の健全育成を推進する都民集会」(文献 1693)で、加藤諦三は、「自立社会」という言葉の裏側は「中毒社会」である

とし、「大切なのは真面目さではない」と訴えた。

神奈川県青少年問題協議会は「青少年の多様な体験活動の促進に向けたしくみづくり(報告)(文献1620)で、「市町村レベルの青少年育成組織設立の支援」により、多様な団体や組織の参加を促進するなど柔軟で風通しのよい組織にするとともに、さまざまなレベルでのネットワークを結ぶよう提言した。

山梨県「青少年育成フォーラム」(文献 1695) では、4年目の最終年度として、「やまなし青少 年プラン」実現に向けての総合的な取り組みとし て、「各領域の役割の認識と連携」のテーマで、 家庭・学校・地域社会・職場の在り方や相互連携 の可能性を探った。5月に制定された鹿児島県「心 豊かな青少年を育てる運動推進要綱 (文献 1543) では、これまでの「未来へはばたけ青少年運動」 の成果を継承しながら、青少年の主体的活動の促 進、地域ぐるみの青少年育成、関係機関・団体が 相互に連携した運動の推進の3つの取り組みを提 示した。沖縄県「青少年の深夜はいかい防止県民 一斉行動」(文献 1660)では、青少年の夜遊びや 深夜はいかいの現状に対し、全県民が生活リズム の確立を図り、大人自らが夜型社会を是正するよ う求めている。

### 1998 年度

国際的にはエンパワーメントとして、国内では「生きる力」を育むものとして、青少年の教育およびそれへの青少年自身の参加・参画に期待する論調が強まっている。また、青少年育成に関わる社会や大人の責任を問う姿勢が定着し、親をはじめとする大人自身の生き方の見直しと社会風土の革新を求める議論が多かった。

各地の県民会議が少年の主張等の大会を実施した。青少年育成香川県民会議は、県と一体となって、CAP(Child Assault Prevention:子どもへの暴力防止)事業や「青少年の自立支援事業」(文献 2056)を実施した。

# 2000年度

青少年育成国民会議は、都道府県民会議や青少年育成関係団体等の運動関係者とともに、「大人が変われば、子どもも変わる」をスローガンに掲げ、「子どもたちに積極的に声を掛け、顔見知りの関係をつくり、良いことは褒め、元気がないときは励まし、危険なことやルール違反には注意をする」などの「地域のおじさん、おばさん運動」(文献 2796)を進めた。

福岡県では、「まず、大人が意識を変えよう」に始まる「天性を見出し育成に努める - 青少年アンビシャス運動 100 人委員会中間報告」(文献 2853)を出した。「社会を明るくする運動」(文献 2854)は第50回を迎え、「犯罪や非行が生まれる

のは地域社会であり、また、罪を償い、更生を果たす場もまた地域社会に他ならない」という立場から、更生保護と学校との連携を図り、学校と地域社会を結びつける役割を果たしている。 2002 年度

健全育成の重要性に対する認識が深まるとともに、そのためには国民運動としての地域の活動が不可欠であることが共通認識となった。また、児童虐待等の問題が焦点となり、その解決が急がれる一方で、児童福祉等の分野で子どもたちの心の問題にまで配慮するなど、量的な面だけでなく、質的な面でのサービス向上が議論された。

茨城県が「青少年健全育成活動実践事例調査」 (文献 3813)を行った。愛知県は、前年度に引き続き青少年健全育成モデル事業を実施し、健全 育成事業や市町村民会議による青少年の自然体験、 社会体験事業を募集し、選定のうえ、実施を委託 した(文献 3814)。

国民会議が有害環境モニター報告書を発行した (文献 3815)。これは、青少年にとって有害と思 われる地域の社会環境の実態把握を主たる目的に、 平成 14 年度から取り組んできたもので、主とし て 18 歳以下の子どもたちにとって好ましくない と思われる社会環境について、日常生活の中で感 じたこと、見かけたこと、疑問に思ったことなど を集約するものである。国民会議では、寄せられ た意見をまとめた「ニューズレター」を年 2 回発 行した。

# 2003年度

青少年育成秋田県民会議は、当年度から「青少年に夢と希望と自信を」をスローガンにした「秋田アンビシャス運動」(文献 4111)を、新たに県民総ぐるみ運動として展開した。鹿児島県青少年育成国民会議は以下の事業を推進した(文献3913)。「心豊かな青少年を育てる運動」の推進、青少年を育てる「地域の力」の強化促進、県民会議運営事業の推進、青少年健全育成推進事業の推進、青少年育成センター事業の推進、

青少年会館管理運営事業の推進等。青少年育成 国民会議が提唱し、全国で展開されている「大人 が変われば子どもも変わる運動」の普及にも取組 んだ。

清水英男は「地域ぐるみの青少年育成に関する一考察」(文献 4139)として、「子ほめ条例」に関する先進町村の事例を分析し、その成果や課題を明らかにした。また、西村美東士は「居場所づくりと青少年育成の考え方」(文献 3864)において、青少年育成への懐疑としての「居場所論」、個人化と社会化の分裂状況などについて述べ、次のように指摘した。意図的に「自分らしくいられる」居場所をつくろうとする場合は、個人として

深まること(個人化)と社会的な資質・能力を身につけること(社会化)を統合的に進めるよう配慮することが、若者のニーズに的確に応えることにつながる。そのためには、居場所をとおして得られる「気づき」の構造を理解し、支援する必要がある。

# 1.5.2 「青少年教育」に関する社会化支援理念の変遷

ここでは、『青少年問題に関する文献集』に収録した文献を、(1)「青少年教育(生涯教育・社会教育)」、(2)「指導者・ボランティア」、(3)「団体活動」、(4)「国際交流」、(5)「メディア(文化一般を含む)」の 5 項目の視点から検討する。

# (1)「青少年教育」

# 1989 年度

生涯教育や生涯学習の範囲を広くとらえ直した上で、その一環としての地域参加や体験活動の教育的意義をあらためて評価し、それをいっそう充実させようとする傾向が見られた。

岡本包治編『青少年の地域参加』(生涯学習のまちづくりシリーズ5、ぎょうせい)(文献 0031)では、地域に内在する教育力を、「自然」「文化」「人間」と「間接的・無意図的」「直接的・意図的」とのマトリックスから説明し、青少年を「地域の正式なメンバー」として位置づけるよう提言した。

自然体験の重視も特徴的であった。国立オリンピック記念青少年総合センターの『自然生活へのチャレンジ推進事業事例集 - フロンティア・アドベンチャー』(文献 0089)は、文部省補助事業としての推進事業が全国各地で展開されていることを表しており、山奥や無人島等の大自然の中で、異年齢構成の少年50人が10泊もの長期間の原生活体験を行うことによる「欠損体験の模擬的な体験」の顕著な効果を示した。

青年の家等に関しては、生涯学習援助の観点に立ち、青年や社会の新しいニーズに対応しようとする傾向がますます強くなっていることがわかる。全国青年の家協議会の『青年の家の現状と課題第18集 - 生涯学習社会の中の青年の家』、文献0091)では、利用団体の要望や実態に即したきめ細かなサービスや、「祭り」と「学習」による青年と地域との結びの場としての役割などの提言が発表された。また、国立オリンピック記念青少年総合センターの『全国青少年教育関係施設ガイド - 若者と子供の活動広場』(文献0090)では、全国の施設への直接のアンケート調査に基づき、たとえば吹奏楽の練習ができるかどうかなどのそれぞれのデータを細かく掲載している。

# 1990 年度

「自然生活へのチャレンジ推進事業(フロンティ ア・アドベンチャー事業 )」に関する各地の実践 報告が目立った(文献 0206, 0208, 0212, 0218)。 これは、文部省が昭和 63 年度から補助を開始し ているもので、異年齢で構成される青少年に山奥 や無人島などの大自然の中で 10 泊程度の長期の 自給自足的な生活にチャレンジする機会を提供す るものである。それは、さまざまな体験の不足が 指摘されている現代の子どもたちにとって迫力あ るものであると同時に、これまで青少年教育を進 めてきた関係者全体に対しても大きなインパクト を与えた。文献も、この事業の意欲的な性格を反 映して、子どもたちの意識変革、態度変容や健康 管理まで含めての事前調査やフォローアップを計 画的、組織的に行なった上で作成されたものが多 かった。

「青少年ふるさと学習特別推進事業」(文献 0153)と「青少年科学活動促進事業(文献 0201, 0217, 0225, 0229)に関する文献があった。前者では、青少年がふるさとについて総合的に学習し、その成果を踏まえて実践活動を展開するモデル事業が多分野の諸団体・機関との連携のもとに推進された。後者では、地域の教育力を活用して、科学に関する特定の興味・関心を自発的、かつ継続的に追求できる社会教育の特色を生かし、青少年の科学する心を育む活動を推進するために、青少年科学教室の開設のほか、科学グループの育成、科学会議の開催などが行われた。

また、船などを利用した「旅」による教育効果をねらうプログラムも数多く見られた。関連文献は、山形県「親子ふれあいの船」(文献 0226) 群馬県「ぐんま少年の船」(文献 0376) 岡山県「瀬戸内時代を担う少年の船」(文献 0482) 広島県「瀬戸内海少年の船」(文献 0138) 広島市「瀬戸内洋上セミナー」(文献 0223) 佐賀県「佐賀県少年の船」(文献 0384) 鹿児島県「はばたけ青少年の旅」(文献 0151) の事業報告書などがあった。

# 1991 年度

青少年問題を生涯学習の観点からとらえた文献が注目される。神奈川県では、生涯学習推進の広い観点から学校教育の取り組みを含めて、県が独自に全国レベルで事例を収集してとりまとめた資料(文献 0283)を、滋賀県では、他の世代の生涯にわたる学習や成長に関わる事例と青少年健全育成の事例とを統合的にとらえた資料(文献 0364)が発行された。

西村美東士「生涯学習かくろん」(文献 0262) は、現代社会の情報化、パソコン・パソコン通信 等のハイテク化、人間の主体性の喪失、などの状 況の中での、現代青年の知的活動の特徴とその援助のあり方を示した。日本青年館青年問題研究所「生涯学習と青年期教育」(文献 0365)は、青年の主体形成のための生涯学習の重要性を指摘したうえで、共同学習の再評価、青年期教育から生涯見直し学習、生涯見渡し学習、生涯見通し学習への発展などを提唱した。日本青年奉仕協会「ゆたかな学びの世界」(文献 0366)は、生涯学習社会において、ボランティア活動を通して豊かなこころを育む個性的な学習を自ら行うことの重要性を主張した。

社会教育に関しては、前年度に引き続き、船などを利用した「旅」による教育プログラムや「フロンティア・アドベンチャー事業」(文献 0370,0377,0393)に関する各地の実践報告が目立った。後者の事業の同年度の特徴としては、それぞれの実践がより個性的になってきた。山口県の「原始に生きる防長っ子キャンプ(文献 0399)では、自己理解、他者理解、環境理解を深め、対人関係におけるコミュニケーションと協力関係を強化するための指導法を伴う米国OBS(アウトワード・バウンド・スクール)のプログラムを展開した。

青年の家、少年自然の家については、単年度の 事業報告にとどまらない根本的な問いかけを行う 文献が見られた。全国青年の家協議会「青年の家 の現状と課題第20集」(文献0387)は、「魅力あ る青年の家をめざして」をテーマとして、カウン セリングなどの他分野の研究から、現代青年のニー ズに対応する運営のあり方について考察した。国 立妙高少年自然の家所長から、少年自然の家創設 当時の視点から青年の家の運営に関する提案を受 けた。国立オリンピック記念青少年総合センター は、国・法人・民間機関で刊行されたさまざまな 関係資料を一冊にまとめで 青少年教育データブッ ク」(文献 0379) を発行した。国立那須甲子少年 自然の家は、設置 20 周年記念を契機に、少年自 然の家の理念と構想、少年自然の家構想の具現化 などをあらためて検討した「自然と子ども」(文 献 0382)を、国立花山少年自然の家は、先導的 な事業に意欲的に取り組んできた歴史を欠落させ ずに実践的にまとめるため、通常の集録のほかに 創設期の記録固めの意味を加えて「しゃくなげ」 (文献 0383) を発行した。

西村美東士「社会教育の新しい展開からみた学校週5日制」(文献0311)が、社会教育の観点から学校週5日制の意義を考察した。これは、教師、親、大人たちが、マニュアルやひな型を与えられてから動き出すという今までの自己の非主体的な枠組をみずから乗り越え、5日制を契機として、教育・学習主体としての本来の自己を取り戻すよう提唱したものである。

# 1992 年度

同年9月の学校週5日制の開始にあたって、その制度を生涯教育や社会教育がどう支えるのかを強く意識した文献が目立った。

生涯教育に関しては、全日本社会教育連合会「社会教育」誌が「生涯学習社会における学校週5日制を考える」(文献0444)を特集し、そこで岡本包治は、学校週5日制とは、地域や家庭を学校教員の勤務日数が5日間になるための「受け皿」とすることではなく、青少年の生涯学習を正式に認知することであると主張している。

青少年教育と生涯教育の関連について、西村美東士「こころ生涯学習 - いばりたい人、いりません」(文献 0545)は、青少年対策や社会教育の現場で、教育者が「批判的な親の心」の固まりになってしまう傾向を批判し、青少年を管理したり保護したりしようとせずに、誰のせいにもできない自由を味わう機会を彼らに提供するよう主張した。

社会教育に関しては、例年のように、船などを利用した「旅」による教育プログラムや「フロンティア・アドベンチャー事業」に関する各地の実践報告が数多く発行された(文献 0483,0484,0491)。

学校週5日制の実施を契機に、小・中学生の幅 広い活動と異年齢集団の交流を図る「地域少年少 女サークル活動促進事業」の報告書も数点発行さ れた(文献0547,0550,0553,0562,0565,0566)。

子どもの遊び場に関しては、国民生活センター調査研究部「子どもの生活環境としての遊び場問題」(文献 0452)、東京都生活文化局「東京都の遊び場」(文献 0507)等があった。これらは、都市居住者としての子どもにとっての児童遊園などの重要性とその不備や不足を訴えている。

社会教育と学校週5日制の関連については、全日本社会教育連合会「社会教育」誌が「学校週5日制時代の家庭と子ども(文献0467)を特集し、斎藤哲瑯が、9月12日の開始直後に実施した全国規模の調査の結果を紹介した。同誌は、「体験学習のすすめ」(文献0468)を特集し、薗田碩哉が、社会教育はもっと現実の生活の局面に接近して「体験の学習化」を進めるよう提言した。

青年の家、少年自然の家については、国立オリンピック記念青少年総合センターが、活動内容から施設を探すなどの多様な検索目的に対応した「全国青少年教育関係施設ガイド」(文献 0555)を発行した。国立那須甲子少年自然の家は、学社連携による生活科の研修を先駆的にまとめた「全国生活科担当指導者養成実践研修会実施結果報告書」(文献 0559)、自然の家の活動を学習指導要領の各教科の内容と関連づけた「国立那須甲子少年自然の家の活動と学習指導要領(教科)との関連(文

献 0557 ) 学校週 5 日制導入の観点に鑑みて自然 の家の効果的な利用形態等を検討した「子供の心 を育む研究開発事業実施結果報告書(文献 0558) などを精力的に発行した。国立花山少年自然の家 は、紀要で「花山の沿革」(文献 0560) を特集す るとともに、学校週5日制対応事業として実施し た「家族のつどい」のもつボランティア養成の実 践の場としての役割などを自己分析した。また、 全国青年の家協議会「新しい青年教育の展開」(文 献 0445) では、現代の青年像と青年教育や青年 の家のあり方について、「青年の家の現状と課題 第 21 集」(文献 0563)では、学校週 5 日制時代 の青年の家の役割について追求した。そこでは、 青年の家が果たしてきた歴史的役割を評価しなが らも、強制的、人工的、形式的、画一的などの青 年の家運営上の従来の弊害を改革しようとする強 い志向が示された。

### 1993 年度

前年9月から始まった学校週5日制を生涯教育や社会教育がどう支えるのかを強く意識した文献が目立った。岩淵英之他「生涯学習と学校5日制」(文献0606)は、「学校へは週6日通うものだとする考え方が改められるだけでなく、これまでの学校観を大きく変化させ、教職員・父母・地域の人びととの関係を新しく構築しなければならなくなる」という観点のもとに編集された。

全日本社会教育連合会月刊誌「社会教育」が、 青少年への「死への準備教育」等を意識しつつ外 的環境と精神世界の調和を論じた「アメニティと 生涯学習ライフ」(文献 0689)、生きがいや自己 実現のための生涯設計について学校教育や民間の 就職活動準備セミナー等の事例を扱った「ライシ が、学習活動」(文献 0729)、学校教育から 「生涯自己発見学習」への転換を論じた「個人の 成長と生涯学習論 1994」(文献 0647)などの特 集を組んだ。青年問題研修所生涯学習委員会「生 涯学習時代の青年期教育」(日本青年館)(文献 0674)では、生涯学習と青年教育について、生涯 という統合的実体と世代という分化的機能に着目 することなどを提言している。

社会教育に関しては、例年と同様に、船などを利用した「旅」による教育プログラムや「フロンティア・アドベンチャー事業」に関する各地の実践報告や、学校週5日制の実施を契機にして、小・中学生の幅広い活動と異年齢集団の交流を図る「地域少年少女サークル活動促進事業」(文献0730,0731,0735,0744)の報告書などが数多く発行された。

田中治彦「社会教育概念理解(把握)の方法をめぐって - 青少年教育の立場から」(文献 0619)は、望んで主体形成を避けるモラトリアムや、日

本と自分の存在を「加害者」としてとらえるNG Oのなかでの社会改革意識など、現代青年の新し いとらえ方を提示した。西村美東士「公民館が仕 掛ける出入り自由のこころのネットワーク」(文 献 0635)は、狛江市中央公民館青年教室における相互理解の試みから、この事業が「自分や他者 への信頼」を失いつつある現代青年にとっての、 心を開いて交流できる「癒し」(いやし)のネットワークであると位置づけて、その信頼感回復機 能を分析した。

日本社会教育学会「週休二日制・学校週五日制と社会教育」(文献 0652) 北海道社会教育委員の会議「主体性、創造性が育つ青少年期教育の充実方策について・休日の拡大に対応した環境づくりをめざして」(文献 0762)等が発行された。

国立少年自然の家については、那須甲子は環境教育や自然体験活動の専門性を生かした報告書を、妙高は雪を媒体にした自然体験を重視したスキー指導テキストなどの資料を発行した。

文化活動に関しては、9月に創刊された「季刊子ども学」(福武書店)(文献 0640)で、ビデオゲームの特集が組まれた。そのほか、メディアとの接触に関する文献が数点あった。

### 1994 年度

月2回の実施を迎える学校週5日制を強く意識した文献が目立った。また、生涯教育に関しては、全日本社会教育連合会「社会教育」が「生涯学習の場としてのさまざまな『大学』を考える」(文献 0808)という特集を組むなど、生涯学習機関の1つとしての大学の地域等での役割の発揮への関心が高まった。

社会教育に関しては、例年と同様に、船などを利用した「旅」による教育プログラムや「フロンティア・アドベンチャー事業」に関する各地の実践報告、学校週5日制の実施を契機にして、小の当時ではでは、一次では、15動と異年齢集団の交流を図る「地域少年少女サークル活動促進事業」の報告ではが数多く発行された。さらに、「不登校の児童生徒を自然の中に連れ出し、自然に触れ体を動かし、仲間とともに汗を流す」(秋田県教育委員会「平成6年度フレッシュ体験交流活動事業」)(文献6932)「障害のある子供たちと障害のない子供たちが大自然の中で長期の共同生活を体験する」(栃木県教育委員会「青少年自然体験活動推進事業交流教育キャンプ」)(文献6963)などのかたちでの自然体験活動事業の発展が見られた。

青森県社会教育委員の会議提言「豊かな心育てる自由時間の活用」(文献 0801)は、 気軽で自由な活動空間の確保、 魅力ある多様で幅広い体験活動の提供、 子ども会等への参加の促進、地域への愛着心を育てることなどを提言している。

秋田県社会教育委員の会議答申「少年期における社会教育の望ましい在り方について(文献 0933)は、学社連携の範囲について同一学校区の範囲にとどまっている傾向にあるとし、それぞれの学校には特徴的な施設設備があり、また、様々な特技をもった教員がいることから、複数の学校区での連携は多様な活動を組める可能性があり、子どもたちにも新鮮味を与え効果的であるとした。

東京都立教育研究所は「平成6年度生涯学習関連施設のカリキュラム編成に関する基礎的研究-青少年対象事業調査を通して」(文献0961)を発行した。西村美東士「狛プーはどうしてネオトラなのか」(文献0849)は、今後の青年教育のあり方について、市民の行政依存的な構造を崩して、人間が主体的に水平に対面するネットワーク型社会を創出するよう提唱した。

国立青年の家・少年自然の家については、国立 能登青年の家「障害児(者)の施設利用に関する アンケート調査報告書」(文献 0947)、国立花山 少年自然の家「平成6年度主催事業等集録集 - 科 学する心を育てる施設間連携事業の開発と実践」 (文献 0948) 国立那須甲子少年自然の家「環境 教育の充実をめざして」(文献 0887)、国立大隅 少年自然の家「集団宿泊学習における教育効果に 関する調査」(文献 0824)など、開発的な調査研 究の要素が強くなってきた。また、国立中央青年 の家「平成6年度主催事業ヤングリーダー研修」 (文献 0945)は、集団関係能力、対人関係能力 の向上および自主性の涵養という教育目的を焦点 化して、現代青年の必要課題を追究した。金沢大 学教育学部体育教室「国立能登青年の家における 『社会体育実習』共同報告書」(文献 0872)が、 大学とのカリキュラム面での連携の成果を公開し た。

# 1995 年度

生涯教育に関しては、日本生涯教育学会年報が「大学改革と生涯学習」(文献 1084)を特集とするなど、大学との関係への関心が深まった。同年度は、次の3つの展開が見られる。 欧米における大学拡張から継続高等教育への発展への注目(東北大学教育学部附属大学教育開放センター萩原敏朗等)(文献 1141)。 達成型の大学開放だけでなく、日本に特有の「楽しさ」を原理とする生涯学習の再評価(日本生涯教育学会山本慶裕)(文献 1084)。 自己決定、生きがい創出、信頼・共感・癒しなど、生涯学習時代に向けた高等教育内容・方法自体の転換(全日本社会教育連合会「社会教育」西村美東士)(文献 1144)。

学校開放・学社連携一般については、前掲「社会教育」が新概念の「学社融合」を掲げて特集し、 山本恒夫が次の融合パターンを提起した(文献 1114)。 教育活動の相互の一部取り込み、 双方の教育活動の一部取り出しと組合せ、 双方の既存の教育活動のそのままでの共有化。

社会教育に関しては、青少年自然体験活動推進事業(チャレンジキャンプ)、地域少年少女サークル活動促進事業の報告書などが数多く発行された。また、福島県「学校適応サポートプラン」(文献 1200)、千葉県「ハート to ハート・リフレッシュセミナー」(文献 1192)、大分県「自然大好きチャレンジキャンプ(交流教育コース)」(文献 1376)など、登校拒否児への社会教育からの自然体験活動等を重視したアプローチが注目される。岡山県社会教育委員の会議は、学校外の生活体験・自然体験のあり方について、「私たち大人が、星空の瞬きに、海岸の潮騒に、そして山々の薫りに関心を持つことができる生活態度を回復しなければならない」と提言した(文献 1153)。

「チ・イ・キなんかが若者の居場所になるの?」 (西村美東士)(文献 1069)は、大人たちが「せめて青少年には幸せを」と言って、自分たち自身の不幸で非主体的な状況を批判しないまま地域教育力に期待を寄せることの滑稽さを指摘した。

国立少年自然の家が、肥満傾向の子を持つ家庭対象や科学する心を育てる施設間連携の事業(花山)などの個性的な事業を活発に展開したり、長期自然体験活動「子どもの冒険キャンプ」16年の歴史の総括(那須甲子)(文献 1061)、博物館に少年自然の家等における科学教室等特別事業をるガイドブック(各所)などの開発的な資料を意欲的に発行したりした。室戸少年自然の家では、阪神の被災地の子どもたちに自施設をリフレッシュの場として開放した(文献 1176)。国立オリンピック記念青少年総合センターは、プログラム事例集、主催事業事例集、調査研究報告書などの発行を行った。しかし、同年度の顕著な特徴は、この傾向が国立青年の家まで浸透したことである。

全国青年の家協議会会長・国立中央青年の家所 長の内田忠平は、施設実態調査の結果から、「青 年の家は、新しい社会の流れを必ずしもうまくよ えられたと思われない。人との心の交流という青 年の家が有する機能を生かしながら、青年が求め る基本的な快適性の充足を考えていくべき」と提 唱した(文献 1187)。大雪では教える者、教に 唱した(文献 1170)。江田島では「指表 、大雪ではない受入れ事業に を提起した(文献 1170)。江田島では「指系 職員が見た青年の家考」(文献 1156)を発行、岩 町では全国規模の青少年団体や地域の青少年団 体等により組織された実行委員会による交流活動 を展開(文献 1173)、赤城では自然教室指導者の がイドブックを発行(文献 1188)、能登では ガイドブックを発行(文献 1188)、能登では害 別者の施設利用に関する調査研究協力者会議(文 献 1159 ) 乗鞍では視覚障害者の雪とのふれあい (文献 1040 ) 沖縄では無人島に挑む全国青年の つどいを実施した (文献 1085 )。そして、国立青年の家少年自然の家の在り方に関する調査研究協力者会議が、より魅力ある施設に生まれ変わるための「多様なニーズへの対応と柔軟な運営」などの提言をした (文献 1060 )。一部の突出した少年自然の家が従来から提起していた新しい経営姿勢が他施設に普遍化しつつあったと考える。

少年教育研究では、次の3つの新しい発展があった。 体験学習の重視から、自ら望んで安全な世界から踏み出そうとする冒険教育の重視へ。 自主性の尊重から、外から与えられた課題のない自由時間の尊重へ。 群れ遊びだけでなく、独り遊びやソロビバーク等の一人でいることの意味も最評価。「狛プーの公的・現代的意義」(西村美東士)(文献1197)が、発達ばかりでなく信頼や共感をも保障する「癒しのサンマ」(時間・空間・仲間の3つのマ)の必要性を主張した。

#### 1996 年度

生涯教育に関しては、同年4月の生涯学習審議 会「地域における生涯学習機会の充実方策につい て (答申)」(文献 1327)が、社会人の学習にふ さわしい新たな教育課程の編成や履修形態の工夫 を含めた「社会に開かれた高等教育機関」、特別 非常勤講師制度の活用や学校に対するボランティ ア等の地域社会の支援を含めた「地域社会に根ざ した小・中・高等学校 、 学習の場や活動など学 社両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体 となって子供たちの教育に取り組む「学社融合の 理念に立った事業展開」などの提起を行った。日 本生涯教育学会年報が「学社融合の生涯学習」(文 献 1326)を特集するなど、学校教育と社会教育 との連携から融合へと、生涯学習推進の観点に 立って発展しつつある段階にあった。岡本包治は、 栃木県上都賀地区の小中学校調査の事例や一連の 著作で、学校教育における地域資源の活用の意義

社会教育に関しては、学校適応サポートを含む 青少年自然体験活動推進事業、ウィークエンド・ サークル活動推進事業、少年の船事業の報告書な どが数多く発行された。平成8年7月、「青少年 の野外教育の振興に関する調査研究協力者会議」 (飯田稔他)(文献1317)は、青少年の野外教育 について「全人的成長を支援するための教育」と とらえ、「生きる力」の育成を図る上で極めてす 要と主張した。「公立青年の家の在り方に関す 要と主張した。「公立青年の家の在り方に関す・ 調査研究協力者会議」(文献1427)は、学校である 調査研究協力者会議」(文献1427)は、学校である と思われる環境の整備、情報化・国際化に対応も たインフラ整備を訴えた。第22期東京都社会教 育委員の会議(文献 1277) は、「一つの固定的な理想像を求めようとする単線型健全育成を前面に掲げる従来の青少年施設は、もはや現代の青少年にとっては魅力がない」として、出会いとやすらぎの場、体験の場、創造・自己実現の場としての、青少年の自己形成のためのユース・プラザの設置を助言した。日本社会教育学会第 42 回研究大会課題研究「子どもと社会教育」(文献 1382) においては、子どもの文化権と生活・地域 増山均)

青少年社会教育実践の可能性(沼田伊久俊) 学校週5日制と青少年の社会参加(岡田忠男) が掲載された。また、神奈川県青少年総合研修センターは「出会いと交流-青年期の新しい地域活動のあり方」(文献1278)を発行し、監修にあたった西村美東士は、自然体の育成活動を、地域と人間の真実に出会う、対象から主体へ、対策よりも支援を、不幸せな現代社会と大人たち、フツーの大人たちも幸せになれる育成活動、

フツーだからこそ、ワガママだからこその、自立の地域活動、とまとめて新しい青年教育のあり方を提起した。建設省公園緑地課が「管理から場の提供者へ」を合言葉に、環境教育の場としての身近で安全な公園の役割を積極的に評価し、ワークブック等を発行した。

国立青年の家・少年自然の家については、平成 6年の、青年の家、少年自然の家などの文部省所 轄の国立の社会教育施設に対する総務庁の行政監 察、7年の「国立青年の家・少年自然の家の在り 方に関する調査研究協力者会議」の報告( 青少 年の自主性を育てる、 学社融合を目指して、 地域の中核に ) 8年の生涯学習審議会答申など のそれぞれの指摘を受け、それまで先行していた 少年自然の家に加え、とくに青年の家が、資料面 においても、国立という名に匹敵する質や量の報 告を行うようになってきた。国立中央青年の家で は、まちづくりを担う青年の役割に注目し、全国 の240あまりの青年の家が教育施設としての役割 を果たすようになることをねらって、「学ぶ青年 全国集会」の参加者を対象にした地域活動の現状 に関する意識調査などを行った(文献1445)。 1997 年度

従来の成長・発達だけではなく、「癒し」や「居場所」のための支援が必要とする議論が登場した。ネットワークやNPOの活動様式がより高く評価されるようになった。

生涯教育に関しては、国立青年の家・少年自然の家が、教員講習会、登校拒否(不登校)児童生徒対応事業、学習指導要領との関連の提示、活動プログラム研究など、「学社融合」事業を多様に展開した。国立オリンピック記念青少年総合センター「登校拒否等青少年の問題行動に関する調査

研究報告書」(文献 1701)において、飯田稔は、キャンプ療法の目的は「心の居場所」を確保し、社会で生きていくのに必要な社会性を身につけることであり、学校復帰はその副産物とし、参加すればすべてが解決するといった過信は禁物と警告した。西村美東士「癒しの生涯学習」(文献 1533)は、若者が癒されるためには、自己決定活動において、他者とともに信頼・共感の居心地のよさを味わいながら、社会貢献も含めてボランタリーに共生創造主体として生きる以外に方法はないと主張した。

社会教育に関しては、青少年の「生きる力」を 育成するため、ウィークエンド・サークル活動推 進事業、アドベンチャーキャンプ、野外体験事業 などが盛んに行われた。杉並区児童青少年センター では、「中・高校生運営委員会」が設置され、事 業の企画等に携わった (文献 1651)。「川崎市青 少年の家運営協議会研究報告書」(文献 1723) は 高校生や大学生自身による企画を取り入れるユー スワークを提唱した。萩原建次郎が「若者にとっ ての『居場所』の意味」(文献 1571) 久田邦明 が「子どもと若者の居場所」(文献 1762) を記し た。野外教育の推進に関して、文部省では新たに 「青少年の野外教育体験月間」を設けた(文献 1578)。国立淡路青年の家「野外活動施設活性化 に向けて」(文献 1566)は、従来の目的のキャン プは一つの選択肢にしかすぎなくなっているとし、 宇田川光雄「子どもの安全対策」(文献 1600)は、 大移動キャンプでは環境保護を含めたトータル セーフティどころではないと警告した。内田忠平 「青年の家・少年自然の家」(文献 1663) は、成 功体験だけでなく、己のふがいなさを知る失敗体 験の意義を主張した。

# 1998 年度

生涯学習社会や学校週5日制完全実施を意識し、新しい情報手段の有効活用も含めて、青少年の「心を育てる」志向が強まった。また、青少年の主体的な参加・参画を図るため、学習形態としてワークショップ方式を取り入れる事業が報告された。

生涯教育に関しては、岡山県生涯学習審議会が「21世紀を見通した本県の生涯学習の総合的な推進方策について」(文献 2061)を答申し、「少・壮・老」の三世代の県民が仲間(ぱる)として楽しく学習や交流ができるゾーンづくりを目指す岡山県生涯学習センターについて、「高校生が企画・運営に参画する講座」、「青年がまちづくりに参加できる実践的な講座」などを提言した。学社融合に関しては、国立青年の家・少年自然の家で学社融合推進のための開発事業やプログラム研究、調査等が行われた。鹿沼市「学社融合を通じた青少年の育成」(文献 2064)は、「学」は学校の教育

課程に基づく教育活動であり、「社」は公的機関のほか、民間の事業も含む内容あるとした。

社会教育に関しては、中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために - 次世代を育てる心を失う危機」(文献 1716)が、子どもたちに豊かな人間性がはぐくまれるためには、大人社会全体のモラルの低下を問い直す必要があるとした。全国青年の家協議会は、「青年の家の現状と課題」(文献 2102)で「心の教育に対応した主催事業」を特集した。学校週5日制完全実施に向けては、地域において子どもたちに豊かで多彩な体験活動の機会を用意するため、文部省は平成11年度を初年度とする「地域で子どもを育てよう緊急3カ年戦略(全国子どもプラン)」(文献 1966)を策定した。

各地で青少年の体験活動、社会参加やボラン ティア活動などの学校外活動の推進を図るため、 自然体験活動推進事業、地域教育活性化推進事業、 地域社会創生事業等の取り組みが行われた。また、 青少年の野外教室モデル事業や不登校児童・生徒 対応事業も定着してきた。国立信州高遠少年自然 の家等では、青少年とくに中学生による憂慮すべ き事件などについて、子どもたちのサインを大人 が見落としているのではないかということから、 前年度半ばの「子どもと話そう全国キャンペーン」 (文献 2083)に呼応した事業を春休みに展開し た。静岡県では、文部省「子どもの『心の教育』 全国アクションプラン」委嘱事業として「こども の心を取り戻す教育推進事業」(文献 2099)を実 施した。大阪府社会教育委員会議は、「家庭・地 域社会の教育力向上に向けて」の提言で、学校、 家庭、地域社会が個別化・分離化した状態でその 教育機能を果たすのではなく、ともに力を合わせ て活動する「協働」の領域を開拓・開発していく よう提唱した(文献 1988)。 兵庫県社会教育委員 の会議は「子どもたちに生きる力を育む社会教育 の推進」を報告した(文献2110)。神戸市須磨区 の事件以来、「心の教育」の一層の充実を図るこ との大切さを改めて認識し、平成 10 年度から、 公立中学校2年生全員が、地域でボランティア体 験や勤労体験等を行う「トライやる・ウィーク」 推進事業等を実施した(文献2584)。これを受け、 同会議は青少年の心の居場所づくりなどを提言し た。また、「青年男女の共同参画セミナー」とし ては、国立岩手山青年の家「男女・共育・学校」 事業(文献 2014) 佐賀県「ウィメンズ・ライフ ロング・カレッジ事業」(文献 2096) などが行わ れた。

# 1999 年度

中央教育審議会答申・生涯学習審議会答申及びこれを受けて開始された「全国子どもプラン」の

国の政策の影響力が大きかった。とくに行政資料については、各地の文献に答申の文言が触れられ、 同プランに関わる実施報告書も多かった。

生涯教育に関しては、生涯学習審議会が6月の答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心を豊かにはぐくむ」において、日本の子どもの心を豊かにはぐくむためには、家庭や地域社会で、様々な体験活動の機会を意図的、計画的に提供する必要があるとし、平成14年度からの完全学校週5日制の実施に向けて、子どもたちの体験活動の充実を図る体制を一気に整備するための具体的な緊急を図る体制を一気に整備するための具体的な緊急を変きした(文献2255)。これを受け、子ども放送局の創設、子どもセンターの全国展開、テジをも放送局の創設、子どもセンターの全国展開、テジをもないで子どもを育てようく緊急3カ年戦略>」が始まった。各省庁との連携事業も数多く含まれた。

「総合的な学習の時間」に関しては、社会教育 実践や研究の立場からも議論が盛んになった。全 国少年自然の家連絡協議会研究紀要(文献 2463) は、「自主性に満ちた健全な少年の育成を図る」 とした少年自然の家の教育目標と共通する部分が 多いとした。

学社融合に関しては、全国各地の国立青年の家 等で自然体験活動担当教員講習会、環境教育担当 教員講習会やその他の推進事業が行われた。また、 国立教育研究所は、市区町村におけるその実態を 調査した。

ジェンダー問題の学習に関しては、「青年男女の共同参画セミナー」の委嘱事業(文部省生涯学習局男女共同参画学習課)が各地で行われた(文献2014,2487)。

野外教育に関しては、青少年の野外教室モデル事業、不登校児のキャンプなどが各地で行われた。 長期キャンプについては、国立室戸少年自然の家が「わんぱく子ども宿」(文献 2499)を17泊18日の日程で実施した。また、国立青年の家等で「野外教育企画担当者セミナー」(文献 2540,2543,2544,2545)が盛んに開かれた。これは平成9年度から文部省が始めたもので、研修を3段階のアクティビティ、プログラムデザイン、マネージメントに分け、計12日間とし、コーディネートや指導を民間の野外教育事業者に依頼し、「参加体験型学び」の手法で構成するものである。

子どもの体験活動に関しては、文部省の委嘱を受けた青少年教育活動研究会(代表平野吉直)が、お手伝いや生活習慣、生活体験や自然体験等といった子どもたちの日常生活の実態を実証的に把握する調査を行い、その結果を発表した(文献2259)。

社会教育委員の会議に関しては、東京都「中・高校生世代に焦点をあてた社会教育施策のあり方

について - 多様な自己実現を支援するために(文献 2295) 新潟県「公立青少年教育施設の今後の在り方 - より充実した魅力ある活動プログラムの開発を目指して」(文献 2508) 広島県「21世紀初頭に向けた社会教育の振興方策 - 心ゆたかな青少年を育む家庭・学校・地域社会の連携の在り方について」(文献 2514)が提言された。

青少年教育施設に関しては、各県で青少年教育施設の廃止や委託が行われ、国立青年の家・少年自然の家も独立行政法人化が決まるなか、宮本一が青少年教育施設発展の歴史をまとめ、「国公立青少年教育施設は、これまでの 45 年の歴史を一端閉じ、新しい姿で再発足する重要な時期にさしかかっている」とした(文献 2524)。

1999年12月、門脇厚司「子どもの社会力」(岩波新書)が出版された。門脇は「いじめ」「学級崩壊」などの子どもたちをめぐる深刻な状況のなかで、「人と人がつながる力」「社会をつくっていく力」としての「社会力」の意味と重要性を示し、成長過程で必要な大人の働きかけや「冒険遊び場」といった地域での実践の重要性を主張した。ここで、「社会力」とは、「主体的に、好ましい社会を構想し、作り、運営し、改革していく意図と能力」とされている。第一に、子どもの対他関係の回復によって社会に主体的に働きかける能力を育てるということ、第二に、そのために地域社会の「働きかけ」が効果的であるという2点において、本研究においても重要な指摘であると考える。2000年度

学校教育で行われる「総合的な学習の時間」に 対して、生涯学習や社会教育の観点から主体的に アプローチしようとするものが多かった。また関 連して、自然体験、野外活動、冒険教育などによ る学校外の体験学習のもつ教育力に着目し、これ を最大限に活用しようとするものが多かった。

「全国子どもプラン」が2年目に入り、各地で「子どもセンター」や「子ども地域活動促進事業」などの実施が報告された(文献2514,2528)。その他、生涯学習ボランティア100万人参加計画(文献2583)、「子ども読書年」を受けた「子どもの心を育てる読書活動推進事業」(文献2591)などが進められた。「21世紀教育新生プラン」(文献2930)では、奉仕活動・体験活動を推進する体制が整備され、青少年団体を助成するための「子どもゆめ基金」が創設された。

生涯学習の観点から「総合的な学習の時間」が 議論された。社会教育や青少年教育施設のもつ特性が「総合的な学習の時間」に適することが主張 された。学社融合については、実質的な学校評議 員制度への発展、博物館と学校とのティームティー チングによる授業の実施など、融合の度合いが深 まった。廣瀬隆人は、社会教育関係者の学校教育を含めた視点の所在を問うた(文献2724)。

子どもの体験活動研究会は国際比較調査から、 日本の家庭では子どもたちのしつけが十分に行われていない、日本の子どもたちは総じてあまりお 手伝いをしていない、友人との人間関係に積極的 に働きかけるのを避ける、などの傾向を明らかに した(文献 2382)。

自然体験プログラムについては、ネイチャーゲーム、プロジェクトラーニングトゥリー、プロジェクト WILD、センス・オブ・ワンダー、アウトワード・バウンド・スクール、プロジェクトアドベンチャー(PA)等、海外の専門的な自然体験プログラムがさかんに紹介された。PA は多くの国立青年の家等で導入された。不登校児童生徒に対する自然体験事業の有効性が各地のプログラムで実践的に確かめられた。国立那須甲子少年自然の家が昭和55年の開設以来の「長期自然体験活動事業」参加者の追跡意識等調査を実施した(文献2954)。自然体験プログラムを指導する指導者について、社会的信頼を確保するための共通登録制度が創設された

生涯学習審議会社会教育分科審議会が「家庭の教育力の充実等のための社会教育行政の体制整備」を求めた(文献 2823)。家庭の教育力への積極的な支援を主張する議論が強くなった。

岡山県社会教育委員の会議「自分探しをする子 どもたちへ大人社会からのアプローチ」(文献 2940)は、青少年の居場所づくりや、「子どもの 活動に提案をして、方向性を持たせる」よう提言 した。西村美東士は行政側が教育的意図をもって、 地域や公共の場に居場所をつくる必要があるとし た(文献 2979)。

# 2001年度

学校教育の「総合的な学習の時間」「学校週5日制の完全実施」という大きな変革に対して、生涯学習、社会教育、青少年教育のそれぞれの視点を生かして「学社融合」の取組みを中心として主体的な関わりが見られた。

青少年教育施設については大きな波が寄せた。 4月に、行政改革の一環として全国の国立青年の家と少年自然の家がそれぞれ独立行政法人として再出発した。一方、都市部の自治体ではその前後に公立青年の家の移管・統廃合等が検討された。 団体宿泊訓練を基本的性格とするこれまでの宿泊型青少年教育施設は、都市部の都道府県立の施設から、時代や行政改革の波に洗われた。

このような状況の中、関係文献では、従来からの自然体験や共同生活の意義を再確認し、さらにはその新たな教育的意義を明らかにしようとする 実践や研究が目立った。とくに事業報告書等では、 自己点検、自己評価を行い、「成果と課題」を明 示するものが増えてきた。

「学社融合」については、越田幸洋が、図書館ボランティア制度やボランティア人材バンク制度等、各論にわたる鹿沼市の先駆的で本格的な条件整備について報告した(文献3183)。また、国立少年自然の家等では、その有する資源が「総合的な学習の時間」の効果的な実践のために、あるいは「セカンドスクール」として、いかに有効であるかをプログラム開発や調査研究によって実証した(文献2922,2924,3649)。

国立青少年教育施設独立行政法人化については、松下倶子が、「事業のスリム化、効率の高まり、質の向上、透明性の高まり」をも目指すものであるが、このような状況のもと、「とくに近年の『生きる力』を育てるための学校外活動の充実が強調される動きの中で重視され続けなければならず、事業の確実な継続が必要」と指摘した(文献3056)。

公立青年の家の移管・統廃合については、埼玉 県は「勤労青少年を含む青少年の利用が徐々に減 少」などを課題として、次年度末を目途に青年の 家を廃止し、「新しいタイプの青少年教育施設」 の検討を進めることになった。東京都は新たな青 少年社会教育施設として「ユースプラザ整備方針」 を策定したことに伴い、次年度には7カ所のうち 2 カ所だけ残して閉所することになった。神奈川 県では県と市町村の役割分担を理由として、青少 年施設を「青少年の身近な活動の場」とし、地元 市町へ移譲等を進めた。名古屋市では現在の青年 の家に代えて都心部に新青少年教育施設の整備を 検討した。いずれも、青少年教育施設の後退や撤 退に終わらせるのではなく、新しい時代に求めら れる施設として発展するよう追求する姿勢が求め られたと考える。

青少年の「居場所づくり」については、日本社会教育学会が課題研究「子ども・若者の自己形成空間」として取り上げた(文献3074)。また、東京都立多摩社会教育会館は「子ども・若者の『関わり・参画』の場としての居場所の構想」を提言した(文献3398)。日本青年団協議会は「子どもたちの居場所を地域に!」全国キャンペーンで、子どもの参加と協力を得た行事づくりにおけるコーディネータとしての青年の役割発揮の可能性を指摘した(文献3410)。

不登校の児童生徒や障害のある児童生徒対象の 青少年自然体験活動推進事業(ハートウォームプ ラン)が各青年教育施設で行われてきたが、同年 は新たに「悩みを抱える青少年を対象とした体験 活動推進事業」として、非行傾向の児童生徒も参 加対象とする展開を見せた(文献 3416,3560)。 これは、青少年教育施設特有の自然体験等の教育 機能が、現代の病理を映し出す青少年の悩みに対しても明るい見通しを与えうるものであることを 実践的に証明する試みととらえることができる。 そのため、事業報告書等においても、より実証的 で緻密な評価や研究が求められる。

#### 2002 年度

生涯学習・社会教育分野の特徴としては、体験活動のもつ教育的意義への認識が高まった。体験のなかで青少年が主体的に学ぶことの意義は、ボランティア等の社会参加、青少年自身の参画にもつながる。社会性あるいは「社会力」の育成が重視された。

社会参加・参画に関しては、内閣府政策統括官が「青少年の社会参加活動ハンドブック」(文献3551)を発行し、アメリカの「発達資産」等の事例を紹介した。北海道教育委員会は社会参画推進事業「ステップアップセミナー」を開いた(文献3646)。水野篤夫は「京都市基本計画への青少年によるパブリックコメント」プロジェクト等を紹介した(文献3792)。

「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」に関しては、文部科学省が報告書を発行した(文献3560)。

体験活動に関しては、文部科学省初等中等教育局が「体験活動事例集 - 豊かな体験活動の推進のために」を発行した(文献3510)。国立教育政策研究所社会教育実践研究センターは青少年の体験活動等に対して「事前学習」プログラムを勧めた(文献3739)。森田勇造が野外文化教育の体系化に関する研究成果をまとめた(文献3597)。星野敏男が「自然体験活動の効果とその要因」において「そのままの自分自身でいられる場、こころの居場所」の必要性を主張した(文献3589)。

長期自然体験事業に関しては、国立那須甲子少年自然の家が全国の国立少年自然の家における参加者の事業参加 10 年後の意識や生活観に関する追跡意識調査を行った(文献 2954)。

社会性、社会力については、こどもの城が、自己中心性から脱皮して、民主的な社会人として育つようキャンプを行った(文献 3505)。JR 北海道自然の村は、共同生活や行事を通じて規律と責任の大切さを悟らせると同時に日常の躾にも努めた(文献 3506)。国立諫早少年自然の家は、中学生の社会性と対人関係能力をはぐくむプログラムを開発した(文献 3680)。門脇厚司が「子どもの社会力は地域の教育力が育てる」とした(文献 3492)。伊藤俊夫が「躾は文化伝承の第一歩」とした(文献 3493)。

通学合宿に関しては、結城光夫が地域で子ども を育てる新たな仕組みとして評価し(文献3497) 佐久間章が「我が町流通学合宿」を勧めた(文献 3498 )

「居場所」に関しては、新谷周平が公的中高生施設『ゆう杉並』のエスノグラフィーを論じた(文献 3777)。西村美東士「青少年施設の居場所機能」は、指導者による指導、青少年の主体性、施設の魅力の両立という問題を設定し、近年の関連文献の動向から論じた(文献 3577)。また、居場所づくりにはあえて「創り出す」という明確な意図 = 教育的意図が必要になるとした(文献 3539)。佐川祥子が国分寺市立光公民館でライブ活動事業を行い、「居場所」の条件として 無理強いしない、

社会的ルールは守ってもらう、 主役は若者、 を挙げた(文献 3538)。

### 2003年度

青少年がボランティア活動や団体活動、国際交流活動に関わる際の、青少年自身の主体的な参加・参画を重視する論調が高まった。

生涯学習・社会教育分野の特徴としては、厳しい財政事情の中でますます緊急性を帯びてきた青 少年教育について、現代的で焦点化した対応をめ ざす傾向が目立った。

生涯学習振興施策に関しては、中央教育審議会生涯学習分科会が「今後の生涯学習の振興方策について(審議経過の報告)」を発表した(文献4154)。そこでは、基本的考え方として、「個人の需要」と「社会の要請」のバランス、「人間的価値」と「職業的知識・技術」の調和、「継承」と「創造」が挙げられた。また、行政内部の連携の在り方として、とくに職業能力開発分野について、文部科学省と厚生労働省との連携を強化するなど、関係各省との連携を強化し、教育委員会と首長部局の人づくり・まちづくりに関する部局等との連携により多角的な行政を展開するとされた。

「体験活動推進事業」に関しては、秋田県「地 域で育てる子ども体験活動推進事業」(様々な地 域資源を活用した放課後や週末等における子ども の体験活動への支援、青少年が共同生活をしなが ら長期にわたり自然体験などを行う事業等)(文 献 3682 ) 福島県「豊かな自然から学ぶ体験活動 推進事業 (ハートウォームプラン)」(不登校の児 童生徒や障害を持つ児童生徒と保護者を対象とし、 福祉等を学んでいる学生ボランティアのサポート を加味)(文献 3613) 新潟県「不登校児童生徒 体験活動推進事業はつらつ体験塾事業」(人や自 然とのかかわりを通して社会性や集団適応力をは ぐくむ)(文献 3922) 山梨県「青少年長期自然 体験活動推進事業」(完全学校週5 日制の実施に 伴い、子どもの地域における様々な体験活動を充 実させ、家庭教育を支援)(文献3669)などが実 施され、その事業報告書が発行された。また、平 野吉直は「役立つ『学力』を高める自然体験活動」

において、「学力の低下」を危惧する声に対して、「知識の量=学力」という短絡的な捉え方が今日の様々な青少年問題・教育問題を生み出してきたと述べ、自然体験活動は、子どもを取り巻く現代的課題に対処しうる総合的な教育活動であり、子どもの全人的成長を支援する活動であるとした(文献3982)。

青少年教育施設に関しては、独立行政法人国立 青年の家・国立少年自然の家が、「いつでも、ど んなことでもできる(学生)ボランティア活動へ の転換」(文献 4192)、「養護学校と普通学校の児 童生徒の自然体験活動を通じた交流(文献 4194) (日高)「学校教育に生かす体験学習法」(文献 3737)、「社会性をはぐくむ長期自然体験プログラ ム開発の意義に関する研究(文献4177)花山) 「悩みを抱える中学生(問題行動、不登校・不登 校傾向等)対象長期生活体験・冒険体験事業」(文 献 4197)(妙高)、「プログラム・アクティビティ 実践集の発行」(文献 4005)(乗鞍)、「少年期に 必要な体験活動と指導のあり方に関する研究(文 献 4116 ) (信州高遠 ) 「高校生演劇ワークショッ プ事業」(文献 4191)(淡路)などの先導的実践・ 研究を行った。また、北海道立青年の家・少年自 然の家では、それぞれの施設が運営の重点を定め て経営し、報告書を発行した(文献 4228)。

青少年の社会的能力の育成に関しては、門脇厚司が「子どもの社会力を育み高める総合学習の試み~地域の課題を学習テーマとした授業の実践」(文献 3898)を発表したほか、「広島大学大学院教育学研究科紀要」(文献 4146)が「社会的スキル」の育成に関する諸論文を掲載した。

「居場所」に関しては、特別区社会教育主事会中央ブロックが青少年の居場所づくりに対する各区の現状を把握した(文献 4221)。また、住田正樹ば子どもの発達と子どもの居場所(文献 4098)において、その条件として空間性、関係性、意味づけ(他者から受け容れられているという感覚的な意味合いの関係性への付与)の3つを指摘し、萩原健次郎は「居場所が生まれる場を構想する」(文献 4103)において、「居場所は互いの存在を認め合い、感じあう関係において生まれる」とした。

# (2)「指導者・ボランティア」 1990 年度

「青少年ボランティア参加促進事業」に関する 文献が多かった。この事業は、青少年及び青少年 ボランティア活動の指導者に対してボランティア 活動に対する知識・技術の修得及び資質の向上を 図ることを趣旨として行われているもので、青少 年ボランティア養成講座のほか、青少年ボランティ アの集い、青少年ボランティアバンク事業などが行われた。高まりを見せたこれらの社会教育や指導者養成の事業は、ほとんどが少年または高校生を対象としたものであり、それ以上の年齢の青年に関しては、青年対象事業の近年の不振を反映して、国際交流事業を除いて文献点数も少なくなっていった。子どもにとっての「自然生活へのチャレンジ」のように、青年にとってインパクトのある事業とは何なのかを探る実践と研究が求められた

そのひとつは、村おこし、町づくり、社会参加活動などに主体的に関わっている青年たちの姿であった。「平成2年度秋田県青年の家紀要-青年団体の組織づくりの方策を探る」(文献0246)では、新たに組織された青年団体の事例が紹介された。事例は、農業近代化ゼミナール、地域振興、ふるさと探検隊、ふるさと創生、イベント演出集団、パーティー仕掛人集団、などである。このような新しい形の団体活動に対して、その自発性や活力を損なわないように援助するためには、社会教育はどうアプローチすればよいかを明らかにすることが課題になった。

# 1991 年度

「生涯学習ボランティア活動総合推進事業」に関するものが多かったが、そのほか、秋田県青少年団体連絡協議会「あすの秋田を拓く青年団体リーダー研修資料」(文献 0400)では、町づくりイベントの視点が、神奈川県青少年指導者養成協議会「かながわの青少年指導者養成の新たな展開をめざして」(文献 0403)では、高齢者までを含めた異世代交流、生涯学習、情報活用、国際社会、多元社会、技術革新、余暇時間増大の視点が、指導者養成の視点として重視された。

# 1992 年度

田中治彦が、「青少年指導者講習会(IFEL)とその影響に関する総合的研究」(文献 0580)を行ない、社会教育法の形成などのさまざまな政策の橋渡しとしてのIFELの歴史的役割を究明した。ボランティア活動については、全日本社会教育連合会「社会教育」誌が「生涯学習ボランティア」を特集し、松下倶子は、その青少年の活動の意義として、集団の中での自分の立場を自覚して進んで役割をはたす行動が、さまざまに異なる他者と関わりをもちながら生きていくための体験になると主張した(文献 0835)。日本青年奉仕協会は、「ボランティア白書 1992 年版」(文献 0470)を発行し、社会奉仕を「もうひとつの教育」としてとらえ、それが共生社会の創造につながるという視点を提示した。

# 1993 年度

「社会教育ボランティア活動総合推進事業」の

報告書が多数発行された。また、日本青年奉仕協会興梠寛「生涯学習ボランティアを検証する」(文献 0666)は、自主的主体的な草の根活動としてのボランティア活動の意義を強調し、それを人間存在のための学びとして位置づけた。平野嘉昭「育ちの場としてのボランティア・青少年のボランティア活動参加の意味を考える」(文献 0657)は、従来、青少年の主体性が育たなかった原因は、大人が彼らの自発的な活動をきちんと評価しなかったこと、また大人の権力によってその自発的な芽をつんできたところにあったと指摘した。

### 1994 年度

「生涯学習ボランティア活動総合推進事業」の報告書が多数発行されたほか、国立オリンピック記念青少年総合センターが「青少年教育施設におけるボランティアの養成と活動について(調査報告書)」(文献 0897)を発行した。国立花山少年自然の家は「平成6年度主催事業青少年教育施設ボランティア養成事業実施結果報告書」(文献 0948)において、社会福祉ではなく社会教育のためのボランティア養成としての花山ボランティア・スクールの16年の経緯をまとめた。埼玉県青少年問題協議会意見具申「青少年のボランティア・スクールの16年の経緯をまとめた。埼玉県青少年問題協議会意見具申「青少年のボランティア・スクールの16年の経緯をまとめた。埼玉県青少年問題協議会意見具申「青少年のボランティア・スクールの16年の経緯をまとめた。埼玉県青少年問題協議会意見具申「青少年のボランティア・スクールの16年の経緯をまとめた。埼玉県青少年の近近であるとした。

#### 1999 年度

「生涯学習ボランティア活動促進事業」等による社会教育からの中・高校生へのアプローチが盛んに行われた。

#### 2000 年度

ボランティアに関しては「奉仕活動」との比較が議論された。関連して興梠寛は、現在の米国の「コミュニティ・サービス」「サービス・ラーニング」などを紹介し、ボランティア活動の持つ「教育的力」を説いた上で、「奉仕活動」の 18 歳義務化よりも「ボランティア学習」必修化が現実的と主張した(文献 2836)。

# 2001 年度

指導者については、東京都における「心と身体の居場所をなくして漂う青少年への接触とアドバイス」などを行うユースワーカーシステムの概要が報告された(文献3058)。

教職志望学生については、金沢大学等で、地域の教育委員会と連携して「フレンドシップ事業」が行われた(文献3450)。これは、地元の小学生と教員を目指す大学生が共にキャンプ生活をしながら、「自然の中でたくましく生きる力」を習得するものである。また、林幸克らが、教職希望学

生対象研修会の効果に関する項目についての因子分析を行い、青少年教育施設における研修会が、集団活動やその指導の自信」等の因子の向上に有効であるとした(文献3459)。

文部科学省では、従来にない新しい人材養成事業「野外教育企画担当者セミナー」を、民間団体との連携により、各独立行政法人の施設の協力のもとに平成9年度から実施し、同年度は7種類の研修を15会場で実施した。青少年野外教育指導者研修事業研究会による同事業の報告書には「野外教育の考え方、指導者の役割、養成事業の構成、実際の進め方」がまとめられた(文献3143)。

ボランティアについては、神奈川県青少年総合研修センターがコミュニティサービスラーニングとその視点による「総合的な学習の時間」や地域活動等への展開の研究を報告した(文献 3822)。日本総合研究所はアメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン、韓国の6カ国を対象に、文献調査および現地でのヒアリング調査を行い、「社会奉仕活動の指導・実施方法に関する調査研究報告書」(文献 3144)をまとめた。

山形県の高校生ボランティア活動は、学校の枠を越え、地域単位サークルとして発展してきた。この「山形方式」を全国に向かって発信するため、文部科学省委嘱事業として「ボランティアフェスティバル」を行い、青少年の社会形成力の育成を図った(文献3219)。

# 2002 年度

指導者に関しては、黒木宣博が英国のユースワーカーのもつマンパワーの意義から学ぶよう提唱した(文献 3839)。

ボランティア活動に関しては、大分県が県のセンターに加え、10 町村に市町村青少年ボランティアセンターを開設した(文献 3746)。北九州市立青少年ボランティアステーションが開設 1 周年を迎えた(文献 3751)。国立オリンピック記念青少年総合センターが「ボランティア学習プログラムの在り方に関する調査研究」を行った(文献 3689)。文部科学省が「学校と地域を通じた奉仕活動推進事業」を行った(文献 3478)。国立花山少年自然の家は、東北学院大学の授業「ボランティア活動」の運営に1年間携わり、「サービスラーニング(奉仕活動を正規のカリキュラムに位置づけた教育活動)」の一環として、花山ボランティアスクールに学生が参加した(文献 3491)。

# 2003 年度

ボランティアに関しては、大分県立生涯教育センターが、受け入れ先の施設や機関の開拓など、 青少年のボランティア活動をコーディネートした。 しかし、意欲的な子どもがいても、希望する活動 の受け入れ先が見つからないことも少なくないた め、新たな受け入れ先の拡充が必要とした(文献4014)。また、三井情報開発株式会社総合研究所が「ボランティア活動を推進する社会的気運醸成に関する調査研究報告書」を発行した(文献4242)。

# (3)「団体活動」

### 1989 年度

全国規模の団体の中では、中央青少年団体連絡協議会の法人化に伴う動向が重要であった。同会発行の『なかまたち』24号では、「21世紀に向けて飛躍する中青連」という特集テーマのもとに、中青連の法人化の3つの目標である「財源の確保と財政自立」、「社会的責任の認識と認知」、「国際化への対応」について説明した。とくに、「国際化」については、加盟団体の国際交流のための橋渡しや世界的なネットワークづくりなどのための国際的役割についての提言も含まれた(文献0026)。

また、中青連特別委員会提言「青少年団体活動は青少年の自己成長にどう関わるか」では、「個のふかみ」(個の充実)や「MAZE」(何が起こるかわからない「迷路」に挑戦する姿勢)などの新しいキーワードを示しながら、グループワーク理論の再構築、カウンセリングマインドに根ざしたコミュニケーションの創造などによる、青少年の「個」を大切にする団体運営への方向を提起している(文献0096)。

その他、「誠実、勇気、自信及び国際愛と人道主義」を目的とするボーイスカウト日本連盟の『スカウト』『スカウティング』、「立派な品性と奉仕の精神を養う」(目的綱領より)少女教育をめざすガールスカウト日本連盟の『リーダーの友』、子ども会の指導者のための『月刊子ども会』、地域の激変の中で青年団活動をいかに運営するかを探る『青年・TheSeinen』などの各種の団体機関誌が、現代の問題状況やメンバーのニーズにマッチした形を工夫しながら、本来の団体固有の教育的目的を実現しようとした。

### 1990 年度

学校週5日制に関連した青少年団体の動向が注目される。中央青少年団体連絡協議会特別研究委員会は、同年度末に「学校週五日制時代に向けて豊かな人間交流を-時間・空間・仲間を生かす青少年団体活動」という提言をまとめた。そこでは、学校が週五日制になったからといって、既成の子学校が週五日制になったからといって、既成の子中団体が安易に請け負い主義的に土曜日の子育てを地域の親たちの共同作業(共働)にしようと提言された。これを同提言は「地域子育てネットワーク」と呼び、個人が集団に埋没することなく、個人一人ひとりがそれぞれの方向性をもつ個人として生きるという意味の「個の深み」

と、指導者がお膳立てしたものではないもの、見通しをもちきっていないものなどを取り入れるという意味の「MAZE」(迷路)が、前年度の提言に引き続きキーワードとして提示された(文献0248)。

学校5日制の「受け皿」として青少年団体がたんなる数量的な拡張をするだけではなく、学校5日制をひとつの契機として、青少年団体の活動スタイルそのものを、このように時代に対応し、また学校週5日制の理念に沿って変化、発展していく姿が注目される。

### 1991 年度

「ピラミッド型よりもアメーバ型を好む青年」の新しいニーズに対応する青少年団体のあり方を模索する「生涯学習時代を担う日本青年館セミナー報告書」(文献 0417)、「未来都市創造のために青年の声を地域社会に反映させよう」と訴える「日本都市青年会議広島大会報告書(文献 0419)などの団体自身の発行資料のほか、田中治彦によるボーイスカウト運動の歴史に関する実証的研究が注目される(文献 0453)。

#### 1992 年度

ガールスカウト日本連盟が「挑戦しつづける運動」を発行し、「世界連盟の基本」を紹介するとともに、今日的課題に対する基本姿勢を明らかにした(文献 0585)。日本青年館は、青年団体活動の実践事例研究をふまえて行なわれた「生涯学習時代を担う日本青年館セミナー」の報告書を発行し、那須野隆一は、その基調講演において、従来の承り学習や世代の輪切り学習に対して反省を促している(文献 0586)。

#### 1993 年度

秋田県青年の家「秋田県の青年団体、グループ・サークルの調査とその動向を探る(文献 0778)、全国子ども会連合会「子ども会活動における子どもの成長に関する調査」などの調査結果(文献 0781)が発表された。小林平造「青年自身が世界を読み取り、歴史を綴る筋道」(文献 0612)は、鹿児島県青年団協議会の「青年の成長を重視する青年団構想」を、自助と連帯を事実によってさとる運動として評価している。

# 1994 年度

青森県総合社会教育センターが「団体(グループ・サークル)活動と青少年の意識・行動に関する調査」(文献 0803)を、全国子ども会連合会が「子ども会活動等の団体活動経験者の行動特性に関する調査 - ジュニア・リーダーの日常生活と意識に関する調査」(文献 0997)を行った。

# 1995 年度

田中治彦が「ボーイスカウト - 二十世紀青少年

運動の原型」(中央公論社)(文献 1077)を出版 した。

### 1997 年度

仙台市青少年問題協議会「子ども会活性化方策 について(報告)」(文献 1799)が地域の多様な 年齢層との関係の樹立による再生を、岡山県「こ れからのFOS少年団の在り方について(報告)」 (文献 2150) は家族的雰囲気による少人数団活 動の工夫などを提言し、静岡県「青少年活動の活 性化について(報告書)」(文献 1638) は親たち や地域社会がコミュニケーションを行えるゆとり がなければならないとした。日本都市青年会議は 「都市青年活動一覧」(文献 1803) で全国調査結 果を発表した。一方、大下勝巳が、個人としての 「私」を取り戻して子どもに向き合い、大人のネッ トワークづくりを進めてきた「おやじの会」の報 告を通して、新しい地縁社会の創造をめざすテー マ・コミュニティにおける市民の意識改革の意義 を主張した(文献 1554)。恒吉紀寿が、貝塚・子 育てネットワークの会、こころの子育てインター ねっと関西などの子育て関連のNPOを紹介した (文献 1801)。

### 1998 年度

NPO法に関心が寄せられた。神奈川県青少年総合研修センターは「神奈川県青少年体験活動実態調査」(文献 1996)で、青少年の体験活動を行う草の根の団体の網羅的な把握を試みた。横浜市港南区まちづくり塾では市民と行政のパートナーシップが目指され、「子育てまち育て塾」などが市の助成金を受けて展開された(文献 1933)。1999 年度

NPOの可能性や「生きる力」をはぐくむ青少年団体の教育力に関心が集まった。ガールスカウト日本連盟は「やくそくとおきて」を新たにし、前年の日韓両日政府による共同宣言「21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」に基づく交流事業のほか、ジェンダー、インターネット等の今日的課題に盛んに取り組んだ(文献 2568)、「全国子どもプラン」の一環として、全国子ども会連合会「我が家の家風とアクションプラン」(文献 2558)日本PTA全国協議会「子どもインターンシップ」(文献 2563)日本都市青年会議「子ども地域活動促進事業」(文献 2355)などが行われた。

# 2000年度

ガールスカウト日本連盟は「やくそくとおきて」の改定をもとにガールスカウト教育内容を見直し、「新教育プログラム」として今年度試行を開始した。そこでは、「自ら参画する姿勢」の重要性が強調された(文献 3013)。

# 2001年度

子どもの体験・読書活動を推進する活動とそれ に役立つ教材開発を行う団体に対して助成金を交 付する「子どもゆめ基金」が、前年度からスター トした(文献3221)。全国生涯学習まちづくり研 究会の主催による「子どもをほめよう研究会」の 第1回研究会が開かれ、子ほめ条例を制定してい る各地の事例が報告された(文献3177)。

# 2002 年度

既存の青少年団体が、社会の価値観の変化等の 厳しい状況のなか、それに対応し、さらには次の 時代の展望を示すような、団体特有の存在価値を あらためて生かすための模索をした。

日本青年奉仕協会が「青年・社会人向けのボラ ンティア活動及び社会奉仕体験活動にかかる長期 参加プログラムに関する調査研究報告」(文献 3835)を発行した。また、同協会は、「不登校児 等支援」を目指す団体に1年間にわたる青年ボラ ンティアを派遣し、問題解決のための支援のネッ トワークづくりを行った(文献3848)。ガールス カウト日本連盟・ボーイスカウト日本連盟が「地 域ネットワークづくり」を行っている青少年団体、 民間団体、地域団体の事例を調査した。松下倶子 はこれを紹介し、 各団の自己診断、 これまで の実績が明確に理解されるような発信、 団体で の活動を社会生活でも活かされるようにするなど を提案した(文献3335)。文部科学省が「子ども とインターネット」に関するNPO等についての 調査研究報告書を発行した(文献3843)。

江東区教育委員会が「子ども会活動事例集」(文 献 3845)を発行した。石井幸夫が、子ども会は 「生きる力」をいかにして子どもたちに与えられ るかを論じ、子ども会で育むべき具体的な能力と 好奇心(いろいろなことに興味や関心を して、 もったり、感動する能力 》 行動力(興味・関 心をもって物事を観察したり創ったりする能力)

表現力(自分の意見・考えをまとめ、発表した り、訴えたりする対人関係能力)を挙げた(文献 3640 h

### 2003 年度

全国子ども会連合会が「子どもが主人公の場作 りと親へのサポート事業調査報告書(文献 4132) において、家庭開放・遊び場・キャンプ場の3拠 点から子どもが主人公になる居場所作りをすすめ ている事例研究の成果を報告した。日本キャンプ 協会「キャンプ研究」(文献 4109)は、「長期キャ ンプが参加者に及ぼす効果とその維持時間」(久 保和之他)、「キャンプ実習における状態不安に関 する研究 - 係の役割に着目して」(池畑亜由美他) などの諸論文を掲載した。日本赤十字社は「青少 年赤十字活動実践事例集全国版」(文献 4245)に

おいて、学校の教育目標達成のために取り入れら れ、効果を上げている先進的な 42 の事例を紹介 した。また、小川俊一は日本都市青年会議による 「子ども・若者・居場所」の調査概要について紹 介し、居場所としての住民施設、住民による居場 所づくり、まちのたまり場、若者たちが創り出す 「若者の居場所」などの意義について述べた(文 献 4108)。 夏秋英房は「愛知県半田市の総合型地 域スポーツクラブの展開と運動部活動」において、 それが学校の特別活動のあり方とどのように関わ るかを検討した(文献3859)。山城千秋は「沖縄 における地域の共同性と青年の主体形成を促す地 域文化活動に関する研究 (文献 4243)において、 青年会における地域文化活動、特に民俗芸能の伝 承過程を考察し、経済的自立のためアルバイトで 生計を立てる沖縄の青年が有する、家族、親族、 地域の共同性に価値をおく志向について、今日の 人間関係不全によって閉塞状況にある日本社会に 対して、主体的に生きることの本質を示すものと して評価した。

# (4)「国際交流」

### 1991 年度

各自治体が行う青年海外派遣事業のほか、民間 団体の機動力を活かした事業が注目される。神奈 川県青少年協会「海外派遣団」では、タイで植林 活動が(文献 0423) ガールスカウト日本連盟「開 発教育プロジェクト」では、ネパールで簡易水道 に水栓をつける事業が(文献 0424) 新潟国際ボ ランティアセンター「スタディーツアー」では、 タイのカンボジア国境やカオイダン難民キャンプ での活動(文献 0301)などが行われた。

# 1993 年度

「社会教育」は、特集「内なる国際化への生涯 学習事業」(文献 0620)を組み、青年海外協力隊 などについて、三沢昌子が、「国際協力のためボ ランティア活動をしている人たちの姿は、『ボラ ンティア = 奉仕』という概念から、『ボランティ ア=活動しながら学ぶ』ものであるという認識を 新たにさせられた」と指摘した。田中治彦「NG 〇活動と社会教育団体の役割 - 開発教育を進める YMCAのネットワーキング」(文献 0608)は、 社会教育と開発教育の関係について、YMCA、 ガールスカウト、ユネスコ協会連盟など民間社会 教育団体の取り組みが早かったのに比べて、行政 社会教育は地域に密着している代わりに国際感覚 には乏しかったこと、しかし、このことは逆に強 みでもあり、日頃なまの国際的な情報に乏しい農 村部や、都市部であっても従来あまり関心を示さ なかった層に浸透していく可能性をもっているこ となどを指摘した。

### 1994 年度

国立オリンピック記念青少年総合センターが、全国の都道府県教育委員会および青少年教育施設で行っている国際交流・国際理解事業の概況及び事例について調査して報告書を発行した(文献0828)。田中治彦「南北問題と開発教育」(亜紀書房)(文献0841)は、日本の学校教育においては「日本人」であることを強調する考え方と、「国際人」を養成すべきとする考え方が存在し、両者が整合性を持たないまま現場では同時並行的に教えられているとして、近年地球規模で解決すべき課題が多くなるにつれて、従来の民族主義と国際主義の対立を乗り超える「地球市民意識」の形成が求められると主張した。

### 1997 年度

例年通り青年海外派遣事業が多かったが、大橋 玲子は、その目的が、事業開始当初の見聞を広め るという目的から、青年たちに自己を見つめ直し、 新たなる発見をさせる場としての役割に変化しつ つあると指摘した。

# 2001 年度

自治体主催の海外派遣事業に代わって、ガールスカウト、世界青少年交流協会、日本スポーツ少年団等の民間団体による国際交流事業が目立った。 2002 年度

国際交流に関する青少年団体の実践が目立った。修養団青年部は、フィリピンのストリートチルドレンやスカベンジャー(ゴミ捨て場で働く子どもたち)を訪問し、支援活動・交流活動を実践した(文献 3549)。ガールスカウト日本連盟の UK ガイド招聘事業は、実行委員を会員から募り、若い女性が企画・運営の体験を通じて力をつける機会とした(文献 3853)。そのほか、川上衛が、ワーキング・ホリデー制度は「自分で決めて何でもるが、行動は自分の責任である」という自覚が大切とした(文献 3665)。文部科学省国際教育協力懇談会が「ダカール行動枠組み」に対する我が国の対応等の資料をまとめた(文献 3584)。2003 年度

「南」の子ども支援NGOネットワークが「国際協力NGOのための子ども参加実践ガイドライン 2003」(文献 4041)を発行し、「子ども参加はなぜ必要か」、「子ども参加の重要性を組織内でどう共有するか」などについて述べた。伊藤幸洋他は 2002 年度に行った「PEACE」という「総合的な学習の時間」の実践の研究成果を発表した。伊藤らは、国際理解を進めるために「その人と仲良くなりたい」思いを引き出す必要があるとして、人との出会いを通しての「学習手段」、「表現手段(コミュニケーションスキル)」、「関わり合う力」

の獲得の重要性を指摘した(文献 4248)。藤田克昌は「国際理解教育を進める実践的アプローチの研究・問題解決能力を高める参加型学習を通して」において、国際理解教育での参加型学習の有効性や問題点を明確にするとともに、学習資料のデータベース化について検討を行った(文献 4249)。帆足哲哉は「ドイツにおける異文化間教育に関する一考察・地域社会における(学習)活動の視点から」において、「共存・共生」を見据えた地域での教育のあり方を検討した(文献 4086)。

# (5) 「メディア」(文化一般を含む)

### 1989 年度

高橋勇悦他『メディア革命と青年 - 新しい情報 文化の誕生 - 』(恒星社厚生閣)(文献0093)が、 新しい視角を提示した。高橋らは、今日の青少年 がテレビなどを生まれたときから享受して育った 初めての世代であるとの認識のもとに、青少年と テレビ、電話、ファミコン、パソコン、パソコン 通信との接触を共感的に分析した上で、「青年を 中心として軽いメディア文化が洗練される」とし て、情報化の主体としての青少年の形成に期待を かけた。小平さち子「幼稚園・保育所におけるテ レビの利用」「家庭における子どもとテレビ」(N HK放送文化調査研究所『放送研究と調査』39 巻 6 号、8 号)(文献 0147)、深谷和子他「電話・ 手紙」「テレビアニメ(ドラマ)と子どもたち」(福 武書店教育研究所『モノグラフ・小学生ナウ』9 巻8号、10号)(文献0053)などが、子どもをと りまくメディア環境の今日の変化を、調査にもと づいて具体的に明らかにした。

### 1994 年度

メディア接触、テレビゲーム、テレビ子ども番組、放送の公共性と番組内容規制などに関する議論が盛んになった。

### 1995 年度

電子メディア、テレビ、漫画等とのメディア接触、ジェンダーの影響などに関する文献が発行された。

### 1996 年度

インターネット、パソコン通信、ポケベル、メディア等の青少年に関する影響などに関する文献が発行された。

また、若者文化の面では、西村美東士が、「何にムカツいているのか? - 癒されない若者文化たち」(文献 1493)において、同質の仲間集団とあわせて仲良くやっていこうとする若者のピアコンセプトの弱点を指摘し、サンマ(時間・空間・仲間の三間)で得られる「癒し」による対抗文化の意義を主張した。藤村正之は、マクロな社会現象に積極的に関与しようとはせず、ミクロな社会た

る他者像も十分に結びえない若者たちに残された物語は「等身大の自己」という物語であるとし、イッキ飲みやカラオケ・ボックスで象徴的に展開される若者たちのコミュニケーション世界について「みんなぼっちの時代」と指摘した(文献1263)。1997年度

青少年問題審議会「高度情報通信社会に向けた 青少年育成の基本的方向 - 青少年の社会参加の拡 大とその課題」(平成9年4月意見具申)(文献 1645)が提言された。西村美東士が、今日のイン ターネットなどの情報通信技術の発展によって現 代青年にとって一番遠い所にある情報としての地 域や行政の情報が開かれたものになり、電子的仮 想空間における「自負できるプライバシー」およ び「二次利用されたい著作権」が若者に「癒し」 を与える可能性を指摘した(文献1671)。 1998年度

「全国子どもプラン」による「こども放送局」が実施された(文献 1946)。総務庁青少年対策本部は「青少年とパソコンなどに関する調査研究報告書」で、利用実態や有害情報への接触実態などを明らかにした(文献 1883)。民放連では、放送基準審議会を中核に「番組規制問題」および「青少年と放送」について検討を進め、番組格付けやVチップ制度について拙速を避けるよう主張した(文献 1920)。

### 1999 年度

メディアやインターネットが青少年に与える影響については、その功罪について議論が両極化し、実証的研究が進んだ。7月に文部省は「教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)」の運用を開始した。「子ども放送局」は、これを利用し、全国子どもプランの一環として、子どもたちの夢や希望をはぐくむ番組を放送しようとした(文献2297)。

# 2000 年度

「子ども放送局」や「エル・ネット」等の活用が提唱された。坂井知志が、衛星通信やインターネットなどの「道具」としての可能性を訴えた(文献 2711)。

NHKと民放連共同により第三者機関「放送と 青少年に関する委員会(青少年委員会)」が放送 番組向上協議会に設置され、青少年有害環境問題 とメディアの自律との関係が議論された(文献 2876)。竹内淳は「青少年社会環境対策基本法案」 による包括的メディア規制を批判し、民放界の自 助努力を一定期間見守るよう主張した(文献 2875)。

# 2001年度

IT化、グローバル化の進行の中で、温かいコ

ミュニケーションや、自己の社会的存在確認を志向する動向が強まった。

携帯電話やインターネットで結ばれている若者の友人関係は、「広いが浅い」なのか「選択的」なのか、浅野智彦らによる『みんなぼっちの世界』(平成11年、恒星社厚生閣)での提起を受けて、塩森継紀「親指ネットと若者の友人関係の変容」(文献3439)などの議論が行われた。また、山本功は「現実から逃げてバーチャルな世界に没頭する若者というよりは、いわば現実のストリートにいる少年の方が『会ったことのない人』とメールでやりとりしている」とした(文献2371)。

他方、青少年交友協会は各国の自然観や野外伝 承遊びを調査し、森田勇造理事長が「科学文明社 会の子どもたち」に対する野外文化教育の重要性 を主張した(文献 3212)。

### 2002 年度

IT化の是非論にとどまるのではなく、青少年にとってのその特性を理解し、望ましい対応を考えるための議論がされた。他方、メディア社会のなか、彼らにとっての読書の意義を見直し、その推進を主張する論調も強まった。

インターネットに関して、内閣府政策統括官が「青少年を取り巻く環境の整備に関する指針・情報化社会の進展に対応して」に基づく取組等の実施状況をまとめた(文献 3517)。また、「第 4 回情報化社会と青少年に関する調査報告書」を発行した(文献 3579)。広島市青少年問題協議会が「電子メディアと子どもたち」に関する実態調査を行い、「広島発の特色を」などと提言した(文献 3580)。青少年育成国民会議がホームページ上で「全国ネットシンポジウム」を開いた(文献 3826)。

国語に関しては、旺文社生涯学習検定センターが「実用日本語語彙力検定」受検者の小・中・高校生を対象に「ことばに関するアンケート」を実施し、「大半の子どもが『乱れた日本語』を自覚しながらも使用」と調査結果をまとめた(文献3606)。

読書に関しては、福岡県が「青少年アンビシャス運動」(県民運動)の一環として「本のわくわく探検事業」を行った(文献3834)。文部科学省が「子どもの読書活動の推進について」を発行し、全国子ども読書活動推進キャンペーンや支援事業等について紹介した(文献3837)。

# 2003年度

文部科学省が「子どもとテレビゲームに関する NPO等についての調査研究」を米国調査の結果 も含めて報告した(文献 4236)。そこでは、知的 能力、学力、体力に関する研究、影響力を規定す る条件を特定する研究などの必要が指摘された。 1.6 これまでの社会化支援理念の検討

1.6.1 1990 年代における「個性尊重」支援理念の検 討

以上の文献分析をもとに、われわれは以下のように、1990 年代における「個性尊重」支援理念についての検討を行った<sup>9</sup>。

### (1) 1990 年代初頭の動き

- 臨教審 / 個性重視 / 生涯学習

1985年6月、臨時教育審議会(以下、臨教審)「教育改革に関する第1次答申」は、欧米へのキャッチアップを実現した我が国の教育改革の基本的考え方として、個性重視の原則を挙げ、生涯学習体系への移行を訴えた。「個性重視」はその後の審議でも中心課題であり、最終答申である第4次答申(87/8)は、教育の基本的在り方と視点として、個性重視、生涯学習、変化への対応、を提示した。90年代の青少年教育は、この考え方に大きな影響を受けながら展開する。

ただし、臨教審のいう「個性重視」という言葉については、第1部会では新しい教育理念として「個性主義」(個性の最大限の開発)が提起されており、これを「現状の教育の枠内での言葉に置き換えられてしまった」(第1部会委員中内功)結果のもの、すなわち妥協の産物とみることができる。ここには、社会的機能としての教育と、個人的活動としての学習との、折り合いをつけることの難しさが表れている。

その後、生涯学習局を筆頭局として設置するな ど文部省の組織の大規模な改革(88/7)や生涯学習 の基盤整備を図ることを目的としたいわゆる「生 涯学習振興法」の公布(90/6)があった。中央教育 審議会答申「生涯学習の基盤整備について」(90/1) は、生涯学習を振興するに際して国や地方公共団 体に期待される役割は、人々の学習が円滑に行わ れるよう、生涯学習の基盤を整備して人々の生涯 学習を支援していくことであるとし、生涯学習の 推進体制や地域における生涯学習推進の中心機関 となる生涯学習センターの設置などの基盤整備の 具体策を提言した。また、留意点として、次のよ うに述べた。 生涯学習は、生活の向上、職業上 の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自 発的意思に基づいて行うことを基本とするもので あること。 生涯学習は、必要に応じ、可能なかぎり自己に適した手段及び方法を自ら選びながら、生涯を通じて行うものであること。 生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、ボランティア活動などの中でも行われるものであること。同審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」(91/4)は、学校教育を生涯学習の一環としてとらえ、過度の受験競争など学校教育が抱えている問題点を解決するためにも、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を評価するような生涯学習社会を築いていくことが望まれるとした。

生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」(92/7)は、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築を目指すべきであるとし、当面の重点課題として、社会人になってからでも再び教育を受けられるリカレント教育の推進、ボランティア活動の支援・推進、青少年の学校外活動の充実、環境、情報の活用等の現代的な課題に関する学習機会の提供を挙げた。

本研究報告ですでに述べてきたように、これまでの社会化支援理念においては、臨教審が 20 年以上前に提起した「個人主義」、「個性重視」と社会化支援との関連づけが不十分であったと考える

# (2) 大人の個が問われる

- 学校週5日制/個の深み/心を育てる

大人自身の「個」の確立

92年9月、毎月第2土曜日を休業日とする学校 週5日制が実施され、2002年には完全実施され ることになった。

中央青少年団体連絡協議会特別委員会提言「学校週5日制時代に向けて豊かな人間交流を-時間・空間・仲間を生かす青少年団体活動」(91/3)は、既成の青少年団体が安易に請け負い主義的に土曜日の子どもたちの面倒を見ればよいとするのではなく、土曜日の子育てを地域の親たちの共同作業(共働)にしようと呼びかけた。西村美東士は委員として、「地域子育てネットワーク」において、個人が集団に埋没することなく、個人一人ひとりがそれぞれの方向性をもつ個人として生きるという意味の「個の深み」が重要であることを文中で提起した。

これは、学校週5日制の受け皿として青少年団体がたんなる数量的な拡張をするだけではなく、5日制をひとつの契機として、青少年団体の活動

<sup>9</sup> 初出は西村美東士「1990年代青少年教育施策と 理論の文献分析 - 10年間の青少年問題文献ドキュメンテーションから」、徳島大学大学開放実践センター 『徳島大学大学開放実践センター紀要』11巻、 pp.27-52、2000年6月。これをもとに、本稿では、 「個性尊重」の支援理念について考察した。

スタイルそのものを時代に対応して変化、発展させようとする提起であり、そこで問われるのは指導者や大人自身の「個の深み」の発揮である。

京都府では「京都府青少年プラン」(91/3)が策 定され、その視点として、大人一人ひとりが青少 年を育てることが挙げられた。大阪府では「大阪 府青少年育成計画(プラネット計画)」の計画期 間の終了に伴い、「第2次大阪府青少年育成計画 (新プラネット計画)」(92/1)を策定した。この計 画作りの視点としては、おとな社会の問い直し、 青少年文化の積極的評価、おとなと青少年の共育、 などが挙げられている。「大阪府青少年白書」は、 これを受け、青少年が「心の豊かさや精神的なた くましさに欠ける」とか「自立がおくれている」 とかいわれていることに対して、そのような指摘 のあたる面もいくつか見られるが、一方では、青 少年がおとな以上に優れた感性や能力をもってい る面もあるという認識から、彼らのためにいかな る環境をつくるかについての大人の責任が重大で ある、と提起している。

青少年育成国民運動に関しては、93年3月、青 少年育成国民会議が『生かそう、学校週5日制』 を発行し、具体的条件づくりとして、 地域の育 成体制の充実、 ヤル気のある指導者のネットワー クづくり、 活動の場の整備・充実、 子どもた ちに魅力ある活動を、 非行防止への配慮を、 安全対策と情報提供を、と提案し、同会議におか れた特別研究委員会は「21世紀に向けての青少年 育成構想」を報告し、「少子化と青少年育成」に 関して、 育児条件の整備、 子育てを社会的な 男性の育児参加、 育児に対する職場 視点で、 での理解、 地域の中で子育てネットワークを、 と提言した。

岐阜県個性を活かす社会づくり懇談会「個性を活かす社会づくりに向けて」(94/3)は、その視点として、 個性を活かす社会づくりと教育、 自己教育力の養成、 生涯教育の体系化、 人間観の変革、 教師観の変革・教師自身に対する視点の見直しなどを提言し、その青少年対策検討委員会報告書は、方策推進のための基本方向として、

自主性の尊重、 知的好奇心の尊重、 発達段階に応じた対応と体験的活動の重視、 21世紀に向かう社会的潮流を見据えた展開、 役割の明確化と連携のとれた取組みなどを提起した。報告では、一人ひとりの個性を尊重することにより、「個人の幸福」と「社会の発展」の両面の達成が可能になり、その社会は、長所優先主義で、個性の多様性、異質性が尊重されるとした。社会そのものに「個性を活かす」ことを求めたのである。

山梨県青少年総合対策本部「やまなし青少年プラン」(94/3)は、「教育」から「共生」への意識改

革を訴え、「青少年問題は大人の問題」とした。 横浜市青少年問題協議会「青少年の主体的成長・ 発達をめざして」(同)は、彼らの健全な発達を保 障する環境づくりについて提言したうえで、青少 年自身がこの世に生まれでた命を自らが誇りとす ることができ、また自覚と自律心のある人間とし て健やかに成長することを願い、青少年に対して 「君たちの心を親はわかってくれているか」と呼 びかけた。

『富山の青少年』(95/1)は、青少年問題の対策 に関する基本的認識として、「青少年はその時代 を写し出す鏡でもある」とし、青少年問題は社会 全体とりわけ大人の姿勢の問題であるということ を常に認識し、家庭、学校、職場、地域社会等、 社会の各分野において大人たちが、それぞれの役 割と責任を果たすよう提唱した。「わかやまの青 少年プラン」(95/10)は、「大人自身が青少年とと もに学び、育つ姿勢を堅持します」という視点の もと、「青少年が世代をつなぐ意思を持って自立 していくために、大人もともに働き、ともに生活 し、次代を育てる喜びと意味を自覚する必要があ ります。そのためには、大人自身が健やかに育ち、 また、育とうとする努力が大切であり、新しい年 齢観や世代役割を考え、創造し、ともに学び育つ 姿勢を持ち続ける、いわゆる生涯学習の視点が重 要」とした。「守口市青少年健全育成計画」(95/4) は、「青少年が変わったとか、理解できないとか 嘆くのではなく、彼らの持つ新しい感性や表現方 法を積極的に理解し、認知していく」とした上で、 「人間や自然との共生を図り、ゆとりとぬくもり のある豊かな都市環境をつくる」、「青少年の夢を 育て、生かすという視点に立って、青少年育成の 観点を組み込んだ地域環境のあり方を見直す」と している。福岡市の「青少年対策の基本方向」 (95/12)は、青少年の非行等問題行動への対応につ いて、「単に対症療法的な対応や事後的措置だけ でなく、大人社会の問題でもあるとの認識のもと に広く青少年の健全育成を基本とした総合的な取 組を推進する必要がある」とした。

東京都青少年問題協議会答申「青少年の自立と社会性を育むために東京都のとるべき方策について」(96/2)は、いじめ問題への対応について、「どうしたら社会全体に、正義が尊重され、勇気をもつことが価値とされるような文化を作り出すか、大人の姿勢が問われている。大人たちがボランティア活動にかかわる姿を一般化させ、ボランティアが日常化している社会的風土を広げることが必要である。こうして、社会全体が人にやさしい社会となる時、いじめは限りなく終息に近づくことであろう」としている。「埼玉の青少年」(96/3)は、青少年育成の基本理念として、「青少年問題は大

人の問題」とし、「大人自身の生き方や社会のあり方を問い直し、大人一人ひとりが青少年育成に対する責任を自覚する必要がある」と述べている。そして、「~してはいけない」と禁止的に働きかけるのではなく「~しよう」と積極的に関わるよう提起している。「三重県青少年対策」(96/4)は、いじめについて「人権に係わる重大な問題」であることを社会全体の共通認識として位置づけるという方針のもと、父親の出番を重要な要素として受けとめるよう提唱した。

また、西村美東士「チ・イ・キなんかが若者の 居場所になるの?」(95/9、神奈川県青少年総合研 修センター「あすへの力」)は、大人たちが「せめ て青少年には幸せを」と言って、自分たち自身の 不幸で非主体的な状況を批判しないまま地域教育 力に期待を寄せることの滑稽さを指摘し、地域の 「善と悪」「毒と薬」の入り交じったなまの出会 いによって、「真実」にふれた思いがして、自己 の枠組み自体が揺らぎ、拡大するからこそ、そこ には深い感動が生ずる、とした。さらに、岡山県 社会教育委員の会議提言「青少年の学校外活動の 充実について」(96/3)は、学校外の生活体験・自 然体験のあり方について、「私たち大人が、星空 の瞬きに、海岸の潮騒に、そして山々の薫りに関 心を持つことができる生活態度を回復しなければ ならない」と提言している。大人個々人の実感の 乏しさにまで踏み込んで指摘されるようになった のである。

このように、90年代中盤、青少年対策や国民運動において、その活動が単なる「青少年対策」にとどまるものではなく、現代社会の大人自身がもっと人間的に成長することや、社会自体がもっと生きやすく、他者とともに生きることのできる社会になることと深く関連するという認識が深まっていった。

子育て支援と「心の教育」

日本ユニセフ(国連児童基金)協会『ユニセフ 年次報告』(97/3)で、事務局長キャロル・ベラミー は、「児童の権利条約」批准状況等の今日までの 大きな前進を認めつつも、予防できるはずの人権 侵害による死亡、不就学、厳しい貧しさ、その他 搾取的な工場や戦場あるいは不健康な都市、とり わけ女の子への差別などの緊急な課題を提起した。 同「世界子供白書」(98/12)は、テーマを教育とし、 「なによりもまず学校教育は生涯学習の基礎にく、 柔軟で、ジェンダーに配慮し、女子教育を重視す るものでなければならない」として、教育の権利、 教育革命、人権に投資する、の3点を主張した。 国際的にも、子どもの加害者としての大人や社会 の問題が重視され、生涯学習の意義が強調された。

東京都児童福祉審議会は「子育て支援のための 新たな児童福祉・母子保健施策のあり方について」 (92/11)は、福祉、保健、医療にとどまらず、関係 各行政分野や家庭、地域社会、企業を含めた社会 全体が総合的な取り組みを行なうよう提言した。 そこでの「子育て支援」の理念とは、「子どもを 産み育てることは、個人の自由意思に属すること が尊重されるべきものである」としつつ、「行政 は都民が希望と喜びをもって子どもを産み育てた いという動機づけになるような基盤づくりと、子 どもを産み育てたいと希望する人々への支援策を 行なうものである」というものであり、出産・育 児に関する不安などの適切な情報提供と発見のシ ステムを要する問題をも児童福祉施策の対象に含 めていくべきとして、大人の生涯学習支援の性格 を強めていく。また、93年11月には、東京都福 祉局、衛生局、教育庁の関係職員による「児童虐 待防止マニュアル作成検討委員会」が発足し、『子 どもの虐待防止マニュアル』(95/3)が作成された。

国のエンゼルプランを受け、97年3月、「やまなしエンゼルプラン」は、子どもの視点にたった施策の展開、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、子育て支援の社会環境づくりを、「摂津市児童育成計画」は、最善の利益は子どもに、地域や社会による子育て支援、

子どもとともに育つ都市づくり、を掲げた。後者は、誰もが楽しく子育てができ、子育てを通じて社会参加・参画ができるよう、親とともに、地域や行政が一体となって子育てに取り組むとしている。

これらの動きのなかで、団体活動に関しても、 97年度、仙台市青少年問題協議会報告「子ども会活性化方策について」が地域の多様な年齢層との 関係の樹立による再生を、岡山県FOS少年団連 盟専門委員会報告が家族的雰囲気による少人数団 活動の工夫などを提言し、静岡県「青少年活動の 活性化について(報告書)」は親たちや地域社会 がコミュニケーションを行えるゆとりがなければ ならないとした。大下勝巳は、個人としての「私」 を取り戻して子どもに向き合い、大人のネットワー クづくりを進めてきた「おやじの会」の報告を通 して、新しい地縁社会の創造をめざすテーマコ ミュニティにおける市民の意識改革の意義を主張 した(97/5、全日本社会教育連合会『社会教育』)。

香川県では、「青少年の自立支援事業」やCAP(Child Assault Prevention:子どもへの暴力防止)事業を実施した。これは、ワークショップを通して県民のCAPプログラムへの理解を深めるとともに、子どもが暴力から自分の身を守る知識と手段の習得を図るものである(99/3、青少年育成香川県民会議『青少年の自立支援事業実践事

# 例集』より)。

これら、大人の問題を問い、大人の心の転換を求める動きを、青少年教育において結実させた答申が、中央教育審議会「新しい時代を拓く心を育てるために・次世代を育てる心を失う危機」(98/6)である。これは、「子どもたちに豊かな人間性がはぐくまれるためには、大人社会全体のモラルの低下を問い直す必要がある。子どもに伝えるである。子どもに伝えるでありた。当時ではできたが、こうした『次世代を育てるべき大人社会が、こうした『次世代を育てるべき大人社会が、こうした『次世代を育てる心を失う危機』に直面していることにそ、根本的な問題。今後、我々大人が率先してモラルの低下を是正し、この危機を乗り越えていこう」、「悪いことは悪いとしっかりしつけよう」などを訴えた。

学校週5日制完全実施に向けて、地域において 子どもたちに豊かで多彩な体験活動の機会を用意 するため、文部省は1999年度を初年度とする「地 域で子どもを育てよう緊急3カ年戦略(全国子ど もプラン )」を策定した。国立信州高遠少年自然 の家等では、青少年とくに中学生による憂慮すべ き事件などについて、子どもたちのサインを大人 が見落としているのではないかということから、 前年度半ばの「子どもと話そう全国キャンペーン」 に呼応した事業を春休みに展開した。静岡県では、 文部省「子どもの『心の教育』全国アクションプ ラン」委嘱事業として「こどもの心を取り戻す教 育推進事業」を実施した。兵庫県社会教育委員の 会議は「子どもたちに生きる力を育む社会教育の 推進」を報告した。神戸市須磨区の事件以来、「心 の教育」の一層の充実を図ることの大切さを改め て認識し、前年度から、公立中学校2年生全員が、 地域でボランティア体験や勤労体験等を行う「ト ライやる・ウィーク」推進事業等を実施している が、本会議はこれを受けて青少年の心の居場所づ くりなどを提言した。

「心を育てる」について「心を育てるといわれたとき、その指さされた心のあり方が、教育を受けるものにとって本気になれないものだとしたら、指導行為など成り立つわけがない。青少年教育において「心を育てる」ためには、「青少年対策」だけでなく、何よりも大人の個の自己確立にまで踏み込まざるをえないという認識には、90年代終わりの時点ですでに到達しているといってよい。しかし、依然として残っている課題は、青少年にとっても、それを取り巻く大人にとっても、「自らが自らの心を育てる」という個の学習を現実化するための有効な支援方策を明らかにすることであると考える。

社会化支援理念の形成においても、「こころ」と

いうきわめて個人的なテーマにアプローチせざる を得ない状況になったと考える。

# (3) 個は個別に多義的に生きている

- 自由時間 / ソロ / 自分さがし

### 「個」を生かした青少年育成

神奈川県「かながわ青少年プラン改定実施計画」(91/3)は、「大人のつくった社会参加観の中での活動を期待したり、青少年に特別な行為を要求したりするのでは、青少年の自主性の芽は育ちません」とした。青少年への大人や社会の側から期待するだけでは、青少年個人にとっては意味あるものにならないということであろう。91年度からの「新富山県民総合計画」は、若者の定着と流入のため、若者の感性にあった都市、深夜まで楽しめるまちづくり等をめざした。ただし、沖縄県ではのちに「青少年の深夜はいかい防止県民一斉行動」(95年度から)を始め、青少年の夜遊びや深夜はいかいの現状に対し、全県民が生活リズムの確立を図り、大人自らが夜型社会を是正するよう求めている。

埼玉県青少年問題協議会意見具申「青少年健全 育成の進め方について」(92/2)は、青少年健全育 成の3つの原則として、 科学性 - 専門的知識や 計画性 - 長期的視点に立った目標 技術の活用、 の設定と実行、 総合性 - 密接な相互連帯と全人 性の形成を挙げ、「さいたま青少年育成指針」(92/9) について、行為主体である青少年の活動の実効性 や定着を図り、受け入れやすいものにするよう具 申した。山形県では、共生、融合、創造、自己実 現、関係の5つをテーマとする「新アルカディア 構想」に基づいて「やまがた青少年プラン」(92/9) を策定し、青少年の自主性を大切にし、自立と連 帯を推進する、などの視点を提示した。群馬県「群 馬県青少年健全育成マスタープラン」(93/3)は、「21 世紀の主役を育てる」ため、青少年の主体的、積 極的な社会参加の実現をめざし、青少年の自主的 な活動の促進を計画した。「行為主体である青少 年」個人に対して、青少年教育はいかに関われば 実効性をもつのか。

「京都市青少年育成計画」(93/6)は、73 年以降「ユース・サービス」(青少年の自己成長の援助)を青少年育成の基本理念に掲げている京都市において、成長のモデルを大人に求めることができた時代が過去のものとなり、子どもから大人へと発達課題を達成しながら成長することが困難となった今の時代にあって、青少年の立場に立った育成の理念と方向性を、新しいユース・サービスの展開として提案した。計画策定の視点は、「現代の青少年への視点・『個』の尊重」を挙げ、従来のように青少年を『集合』としてとらえることから

離れて、『個』としてみつめ、基本的人権の尊重を出発点として、個人差の大きさもそれ自身、独自の価値をもつものとして尊重する、というものである。岡山県青少年問題協議会意見具申「少子化社会と青少年の健全育成」(95/3)は、画一をそとする誤解の解消として、「みんなと違うからことする誤解の解消として、「みんなと違うからことがあること」「みんなと同じようにしないことがあること、それことが人間一人ひとりの尊厳であり、かけがえのない価値の証明である」ということを子どもたちに伝えていくような教育を展開するよう訴えた。

東京都青少年問題協議会意見具申「青少年が主 体的、創造的に生きる 21 世紀を - 『自由時間』 の中での成長」(94/3)は、学校に代表される計画 され、整えられ、課題の用意された時間(課題の ある時間)の中での成長のほかに、遊びに代表さ れる自由な時間の中でのもうひとつの成長を重視 し、「自由時間」の中での今日の青少年の成長の 機会が欠けていたのではないかと指摘した。そし て、青少年の新しいライフスタイル確立のために は、自由時間を主体的・創造的に活用し、活動を 展開できるような精神や態度をも含むいわば「余 暇(活用)能力」が必要であるとし、青少年が「自 由時間」を十分活用できるように、あるいは青少 年の余暇活動を十分サポートできるように、社会 システムを構築することなどを提言した。これは、 従来の自主性の尊重から、外から与えられた課題 のない自由時間の尊重への姿勢の進展である。

また、93年から94年にかけて、前出『社会教育』誌が、青少年への「死への準備教育」等を意識しつつ外的環境と精神世界の調和を論じた「アメニティと生涯学習ライフ」、生きがいや自己実現のための生涯設計について学校教育や民間の就職活動準備セミナー等の事例を扱った「ライフプランと学習活動」、学校教育から「生涯自己発見学習」への転換を論じた「個人の成長と生涯学習論 1994」など、青少年一人一人の人生にも関わるテーマを立て続けに特集している。

これらの動きと並行して、体験学習の分野においては、ソロ(単独行)という形での「独りでいること」の実施が試みられた。山口県野外教育活動研究会「グッド・ジョブの声が響く中で・新しい野外教育活動の取り組み」(92/1)では、3日3晩続く孤独と反省の時期として行われるソロなどを、その指導法とするOBS(アウトワードバウンド・スクール、後述)のプログラムが導入された。神奈川県中央青年の家「かもしかキャンプ実施報告書」(92/2)には、自分自身を見つめ直し、自然を認識するための、山中で一人で過ごす2泊3日のソロプログラムが含まれている。その後、ソロは、各地の文献に散見されるようになる。

このように、個人の個別性の尊重、自由時間の評価、固有の人生への関心、さらには「独りでいられること」の意義への気づきなどの教育的な視点の深化が見られる。これは、いじめ問題やその他の社会動向にも関わって進んできたのであろうが、同時にそれは「行為主体である青少年」に対して青少年教育が実効性をもつための有力な糸口を示すものになると考える。

### 「自分さがし」における「個」の多義性

中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した 我が国の教育の在り方について」(96/7)は、次の ように述べた。教育は、「自分さがしの旅」を扶 ける営みと言える。子どもたちは、教育を通じて、 社会の中で生きていくための基礎・基本を身に付 けるとともに、個性を見出し、自らにふさわしい 生き方を選択していく。子どもたちは、こうした 一連の過程で、試行錯誤を経ながら様々な体験を 積み重ね、自己実現を目指していくのであり、それを的確に支援することが、教育の最も重要なすれ である。このような教育本来の在り方からして 尊重し、その伸長を図ることを、教育改革の基本 的な考え方としていくべきである。

これは「自分さがしの旅」を公教育が援助していくのだといういわば「決意表明」である。まずは個性尊重の表れとして評価できる。しかし、その功罪は考えなければならない。

当時、初等・中等教育だけでなく、いくつかの 大学でも、自分が何をやりたいかを気づかせたり、 自分を見つめさせたりする授業などが試みられた。 「自分さがし」とは本当にそういうものなのなの か。「本当の自分」とは、学校教育のような強固 に意図的・組織的な営みのなかで支援されるべき ものなのか。「本当の自分」があるとしても、そ れは多義的、状況的な性格を有していることに留 意する必要があると考える。

河合隼雄『子どもと悪』(97/5)は、「端的に言ってしまうと、個性の顕現は、どこかで『悪』の臭いがするのではないか」として、好きなことへの熱中による個性の発揮や集団になじめない人の創造性などについて述べた。そのうえで、大人が子どもの悪に対して「ここからは許さない」という「強い壁として立つ」よう求めた。しかし、それは「何があたってきても退かない強さであって、それが動いて他を圧迫することではない」とした。

その点からも、インフォーマルな青少年教育の施策と理論の到達点は示唆深い。繰り返すが、それは個別性、自由時間、固有の人生、そして独りの世界の発見、さらには悪の存在である。これをまとめて「個は個別に多義的に生きている」と表現することができると考える。

### (4) 固有の身体をもつ個への注目

- 臨床の知 / 体験と冒険 / 生きる力 / 科学

### 「臨床の知」を育む体験と冒険

神奈川県青少年総合対策本部「かながわの青少 年」(90/3)によると、81年の知事の呼びかけに始 まる県民総ぐるみの「騒然たる教育論議」に始ま る「ふれあい教育運動」が取り組まれており、89 年3月の提言「翔べ!神奈川のこどもたち」に至っ た。そこでは、「ふれあい教育」を、「科学の知」 による教育から「臨床の知」を基本とする教育と し、「単に自然や人とのふれあいだけではなく、 すべての教育活動の基盤であり、最も本質的な柱」 と位置づけている。提言は、その基本理念に基づ いて、現代社会の新しい貧しさの克服、共生関係 の学習などの実践化へ向けて一歩踏み出すよう訴 えた。「臨床の知」とは中村雄二郎の術語で、近 代科学の<普遍性><論理性><客観性>を批判 し、近代科学が排除してしまった<コスモス>< シンボリズム><パフォーマンス>、すなわち< 固有世界><事物の多義性><身体性をそなえた 行為 > の大切さを訴える言葉である。

このように個人が固有の身体を伴って、それぞれの世界で受苦し、受動しつつ生きているという 真実をまともにとらえるとき、青少年教育は、それが提供する対自然、対社会の疑似体験の意義を 今まで以上に自負するとともに、疑似とはいえ、 青少年個人の体や心の内面により肉薄する体験の 提供を志向することになる。

国立オリンピック記念青少年総合センターの『自然生活へのチャレンジ推進事業事例集 - フロンティア・アドベンチャー』(90/3)は、88年から始まった文部省補助事業としての本推進事業が全国各地で展開されていることを表しており、山奥や無人島等の大自然の中で、異年齢構成の少年 50人が 10 泊もの長期間の原生活体験を行うことによる欠損体験の擬似的な体験の顕著な効果を示している。

群馬県では、登校拒否や青少年のひきこもりといった問題の増加などの状況の中、たくましい体と優しい心をもった青少年の育成を図って、新総合計画「新ぐんま 2010」(92/3)を策定した。自然生活へのチャレンジ推進事業「おもいっきり冒険隊」などが、その青少年健全育成事業として位置づけられている。また、山口県教育委員会『原始に生きる防長っ子キャンプ報告書』(92/3)によると、他者理解、自然理解、自己理解、集団理解の4つの視点から、人とのふれあい、自然とのふれあい、生命体とのふれあい、文化とのふれあいを重視し、その指導目標を好奇心の活性化、不撓不

屈の根性、探求心の強化、自己抑制、おもいやりの心におき、対人関係におけるコミュニケーションと協力関係を強化するための指導法を伴う米国OBS(アウトワードバウンド・スクール)のプログラムを展開した。この試みは、自然生活へのチャレンジ推進事業の新しい進展のひとつの方向を示すものとしてとらえられる。

1994 年前後の文献からは、それらの体験学習の意義が、自ら望んで安全な世界から踏み出そうとする冒険教育の意義として主張されるようになる。国立赤城青年の家『自然教室に取り組む指導者のために』(96/1)で、飯田稔は「冒険教育のすすめ」と題し、冒険のもつ4つの要素を次のように提示している。 危険を冒そうとすること。特にケガ、時には生命の危険をともなう点である。大なり小なり生命と引換えの部分を含んでいる。

自ら望んで安全な世界から踏み出そうとするエネルギー。行為者の自主性である。 新しい知識 や体験に対する憧れ。ある程度の危険を冒してもそれを得ようとする意欲である。 非日常性。日常生活上のきまりや利害関係とかけ離れた行為や活動で、非日常的な状況の中で行われる。したがって、冒険の多くは一般社会にとっては無価値なもので、時には非社会的なものといえる。

これら全国各地の「自然生活」や「自然体験」 の重視の傾向の強力な先導的役割を果たしたのが、 国立青年の家・少年自然の家、とりわけ少年自然 の家である。一方、青年の家、少年自然の家など の文部省所轄の国立の社会教育施設に対する総務 庁の行政監察(94年)ののち、国立青年の家少年自 然の家の在り方に関する調査研究協力者会議報告 「国立青年の家少年自然の家の改善について - よ り魅力ある施設に生まれ変わるために」(95/7)は、 「多様なニーズへの対応と柔軟な運営」などの提 言をした。全国青年の家協議会『青春カルシウム - 体験学習のすすめ』(96/3)で、全国青年の家協 議会会長・国立中央青年の家所長の内田忠平は、 施設実態調査の結果から、「青年の家は、新しい 社会の流れを必ずしもうまく捉えられたと思われ ない。豊かな社会であるがゆえに、疎となりがち な人との心の交流という青年の家が有する機能を 生かしながら、青年が求める基本的な快適性の充 足を考えていくべき」と提唱した。同書によると、 大雪では教える者、教えられる者という関係ばか りではない受入れ事業に意味を提起、江田島では 「指導系職員が見た青年の家考」を発行、岩手山 では全国規模の青少年団体や地域の青少年団体等 により組織された実行委員会による交流活動を展 開、赤城では自然教室指導者のガイドブックを発 行、能登では障害児者の施設利用に関する調査研 究協力者会議、乗鞍では視覚障害者の雪とのふれ あい、沖縄では無人島に挑む全国青年のつどいを 実施した。一部の突出した少年自然の家が従来から提起していた新しい経営姿勢が、国立青年の家 などに普遍化していった。青少年個々の身体にとっ て過酷な疑似体験と、快適な居心地の両者がとも にめざされたのである。

### 「生きる力」と科学教育

前出、中央教育審議会第一次答申(96/7)は、「ゆとり」の中で子どもたちに「生きる力」をはぐくむことを基本に、学校の教育内容を厳選するとともに家庭や地域社会における教育を充実すること、21世紀初頭を目途に学校週5日制を完全実施すること、社会の変化に対応した学校教育の改善を図ることなどを提言した。ここで「生きる力」とは、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力を指す。

青少年の野外教育の振興に関する調査研究協力 者会議(主査飯田稔)報告「青少年の野外教育の 充実について」(96/7)は、青少年の野外教育につ いて「全人的成長を支援するための教育」ととら え、「生きる力」の育成を図る上で極めて重要と 主張した。同答申を受け、97年度の文献によると、 青少年の「生きる力」を育成するため、ウィーク エンド・サークル活動推進事業、アドベンチャー キャンプ、野外体験事業などが盛んに行われた。 文部省では同年度から新たに「青少年の野外教育 体験月間」を設けた。98年度には、青少年問題審 議会が「青少年の問題行動への対策を中心とした 西暦 2000 年に向けての青少年の育成方策につい て」審議している。また、内閣総理大臣のもと、 関係審議会の代表者等の有識者から成る「次代を 担う青少年について考える有識者会議」は、98 年4月、自然体験、生活体験の重視や、学校外で の青少年の居場所づくりなどを提言した。99年度 には、文部省は、休業となる土曜日などに、地域 において子どもたちに豊かで多彩な体験活動の機 会を用意していくため、2001 年度までに地域ぐ るみで子育てを支援する基盤を整備し、夢を持っ たたくましい子どもを地域で育てるための「地域 で子どもを育てよう緊急3カ年戦略(全国子ども プラン)」を始めた。

一方、93年ごろまで、各地で「青少年科学活動促進事業」が盛んに実施されていた。これは、地域の教育力を活用して、科学に関する特定の興味・関心を自発的、かつ継続的に追求できる社会教育の特色を生かし、青少年の科学する心を育む活動を推進するために、青少年科学教室の開設のほか、科学グループの育成、科学会議の開催など

を行うものである。そして、青少年の科学離れがいわれる中、95年度から文部省が「博物館、少年自然の家等における科学教室等特別事業の研究開発事業」の委嘱を開始した。

国立オリンピック記念青少年総合センター『夏 休み中学生科学実験教室報告書』(97/3)は、同事 業の趣旨について次のように述べている。同セン ターでは、94年度から全国の中学生を対象に、寝 食をともにしながら、日頃経験しない手作りの実 験を通して、科学の楽しさを体験させることを目 的とし、青少年教育施設としては先駆けの事業と して「夏休み中学生科学実験教室」を実施してき た。中央教育審議会の答申等にも謳われているよ うに、座学中心で知識偏重の教育を改め、様々な 体験を通して「生きる力」を培うことは、21世紀 に向けて、我が国の教育における最大のテーマで ある。科学の分野においても、いわゆる理科離れ 現象が指摘される一方で、科学に興味・関心を持 ち、より深く学習したい、好きな科学に思いきり 打ち込んでみたいと願っている青少年に対し、そ のような機会を学校外においても提供することが 強く求められている。同センターは、科学実験教 室を行う上で施設・設備・指導等において決して 充分とはいえないが、青少年教育施設の特色を生 かして、大学・高等学校・中学校との連携を図る ことにより、学校の授業とは違った青少年教育事 業として実施することができた。4泊5日で寝食 を共にしながらの実験、講演、施設見学、レクリ エーションと多彩なプログラムを用意し、特に中 心となる実験については、身近にある素材を利用 した手作りのものを基本に、創造することの喜び と科学することの面白さを満喫できるように心が

また、97年度には、同研究開発事業として、「同時中継おもしろ自然体験」が開始された。これは国立日高少年自然の家、国立那須甲子少年自然の家、国立室戸少年自然の家、国立諫早少年自然の家、日本余暇文化振興会の共催により企画・実施された連携・協力事業で、子どもたちが恵まれた自然の中でさまざまな体験活動を行い、そこから得た感動や思い出をパソコンで整理・表現し、自然体験活動グループごとのホームページを作成して参加者の相互交流を図り、また、テレビ会議システムを利用して親交を深めた。

「臨床の知」や個人の身体と 90 年代の青少年教育との関わりについて、まずは自然生活や自然体験、さらには身体の危険をあえて自主的に冒す冒険教育に注目したい。しかし、後半に示したような科学教育の実践についても、青少年教育の面目が表れていると考える。そこに青少年個人個人の体感を通した「臨床の知」や「生きる力」につ

ながる科学、「近代科学」とは異なる科学の存在 を感じることができる。科学教育においても、個 人学習者としての青少年は固有の身体をもってこ れに臨むのだと考える。

青少年の社会化支援理念において、「生きる力」が重視されるべきことは自明といえよう。今日の「学力向上」、「ゆとり教育見直し」の揺り戻しの中で、「臨床の知」よりも「形式知」、「生きる力」よりも「数値評価」に重点が移るとしたら、自己成長と社会形成の本質を見失う危険があると考える。

(5) 個は他者の個との関係のなかで生きている - 癒し/居場所/準拠個人/第4の生活の場

### 社会化と分断した「個人化」の進行

横浜市青少年問題協議会意見具申「共生社会に 向けての青少年の役割と活動」(89/11)は、「共生」 の概念を「情報化・国際化・高齢化の進展による 人間や人間関係への影響の中で、青少年の内部の 成長・発達を鍵概念として、共によりよく生きて いくことのできる社会の実現をめざすもの」と提 起した。栃木県では、「いきいき栃木っ子3あい 運動」(学びあい、喜びあい、はげましあおう) を県独自の教育運動として、90年度から2期目と して引き続き推進した。秋田県では、91年度から、 「自立と連帯をめざすふきのとうユースプラン」 と題した第6次秋田県青少年育成総合基本計画を 推進した。横浜市青少年問題協議会意見具申「こ ころ豊かな市民への成長をめざして」(92/1)は、 今日の青少年、とくに大学生の生活が私生活優先 意識に極めて強く彩られていて、個人単位の生活 を追求して個人の関心や要求の充足を志向する傾 向(個人化)と、公共的・社会的な関心を失って 私的な生活への関心・欲求のみを肥大化させる傾 向(私化)とが見いだされ、しかも彼らの生活に おける直接体験は希薄化の一途を進み、その反面、 「個室」の中での間接的な疑似体験は拡大してき ている、という問題意識のもとに、人と人との血

埼玉県青少年問題協議会「ゆとり社会における 青少年の育成」(94/3)は、「三間」(時間・空間・ 仲間)の減少などの青少年を取り巻く環境と、青 少年自身の問題や学校週5日制の問題を指摘した うえで、「互いこそ人の心の輪をつくる」(共に生 きる社会)などとした。第21期東京都青少年問 題協議会答申「青少年の自立と社会性を育むため に東京都のとるべき方策について」(96/2)に関し て、高橋勇悦は、対人親和性を育てる、他人

のかよった関係を形成することや異なった価値観

や生活文化を尊重しあってともに生きることが大

切であるとした。

への共感性を育てる、 愛他心を発達させる、 人びとの多様性を受け入れる態度を育てる、 自 己価値観を育てる、の5点を重点として挙げた。

このような青少年教育の努力にもかかわらず、 青少年の不登校や引きこもりは進行していく。95 年度には、「地域少年少女サークル活動促進事業」 (92 年度開始、後出)などとともに、「不登校の児 童生徒を自然の中に連れ出し、自然に触れ体を動 かし、仲間とともに汗を流す」(秋田県教育委員 会「フレッシュ体験交流活動事業」)、「障害のあ る子供たちと障害のない子供たちが大自然の中で 長期の共同生活を体験する」(栃木県教育委員会 「青少年自然体験活動推進事業交流教育キャン プ」)などのかたちでの自然体験活動事業の発展 が見られる。

個人化と社会化を統合する「居場所」

青少年教育にとって、「個人化」した現代青少年の個人個人をよりよく「社会化」するためにはどうしたらよいか。この課題に関して、90年代半ばから新たに提起された議論が、「癒し」「居場所」など、青少年を逆に「個人」としてとらえ返す視点である。

西村美東士「公民館が仕掛ける出入り自由のこころのネットワーク」(93年8月)は、自ら年間講師を務める狛江市中央公民館青年教室「狛江プータロー教室」における相互理解の試みから、この事業が「自分や他者への信頼」を失いつある現代青年にとっての、心を開いて交流できる癒しのネットワークであると位置づけて、その信頼感回復機能を主張した。また、前出『癒しの生学習』(97/4)において、引きこもり問題のカウンセラー富田富士也の言葉、「人は人によって癒される」を引き、若者が癒としてよって癒される」を引き、若者が癒と、さらには、自己決定活動において、他者と、社会貢献も含めてボランタリーに共生創造主体とて生きる以外に方法はないと主張した。

第 22 期東京都社会教育委員の会議助言「新しい青少年社会教育施設ユース・プラザのあり方」 (96/6)は、「一つの固定的な理想像を求めようとする単線型健全育成を前面に掲げる従来の青少年施設は、もはや現代の青少年にとっては魅力がない」として、出会いとやすらぎの場、体験の場、創造・自己実現の場としての、青少年の自己形成のためのユース・プラザの設置を助言した。東京都青少年問題協議会答申「大人も青少年も自立した社会づくり・青少年の自立と社会活動のための行動プラン策定に当たっての基本的考え方について」 (98/2)は、自然発生的に生まれた特定の場所をもたない「第5の生活空間」に着目するとともに、青少年の「居場所」を創るよう提言した。国立オ

リンピック記念青少年総合センター『登校拒否等 青少年の問題行動に関する調査研究報告書』(98/3) において、飯田稔は、キャンプ療法の目的は「心 の居場所」を確保し、社会で生きていくのに必要 な社会性を身につけることであり、学校復帰はそ の副産物とし、参加すればすべてが解決するといっ た過信は禁物と警告した。

萩原建次郎「若者にとっての『居場所』の意味」(97/6、日本社会教育学会紀要 33 号)は、「若者の自己形成過程を、意図的操作的な教育意志によって教育過程に引き込んでいくことは、彼らの居場所を失わせる危険性をはらんでいる」とした。久田邦明他は『子どもと若者の居場所』(98/3、東京都教育庁生涯学習部社会教育課)において、その確保を訴えた。田中治彦「生涯学習と市民、スのように述べた。「上下関係」や「肩書」がないNPOは、若者の自己形成の場であるのみならず、「肩書」や「ノルマ」に疲れた公務員や会社員の「癒し」の場でもある。NPOはかつて青年団や婦人会が地域社会で担っていた役割を、居場所が見つけにくい孤独な都会において新たに担おうと

また、『都市青年の意識と行動 - 若者たちの東京・神戸 90's』(95/5、恒星社厚生閣)で、監修者の高橋勇悦は、現代青年にとっての準拠集団に代わる準拠個人の存在意義を説いた。

している。

東京都「青少年の健全育成を推進する都民集会」で、加藤諦三は、「自立社会」という言葉の裏側は「中毒社会」であるとし、次のように訴えた。中毒社会の価値観は真面目さである。しかし、真面目であるからふれあえるというものではない。ふれあいこそを価値にしないと、真面目ならすべてが許されるという価値観になってしまう。そもそも真面目でなく、いい加減な人のほうが自殺しない(98/3、東京都生活文化局『青少年問題研究』188号』

たとえ相手が現代青少年といえざも、「社会化」や「自立」などのための教育行為をあせることなく、癒し、居場所、「準拠個人」などの個人的と思われる事項も大切にし、その個が他者の個との関係のなかでどのように生きようとしているのかにじっくりと迫るのならば、青少年教育はより効果的なものになるだろう。なぜなら、人は人によって傷つくが、「人によって癒される」と考えるからである。

メディアという「生活の場」、「交流の場」

それが象徴的に表れる一つとして「メディア」がある。現代青少年は、メディアを通して他者の個と関係をもつ。高橋勇悦他『メディア革命と青年・新しい情報文化の誕生』(90/3、恒星社厚生

閣)は、今日の青少年がテレビなどを生まれたときから享受して育った初めての世代であるとの認識のもとに、青少年とテレビ、電話、ファミコン、パソコン、パソコン通信との接触を共感的に分析した上で、「青年を中心として軽いメディア文化が洗練される」として、情報化の主体としての青少年の形成に期待をかけた。同書で西村美東士は、パソコンの急速な普及とその文化の未成熟性について述べた上で、当時、その問題点を克服してネットワークを体現しつつあったパソコン通信に着目し、そこでの新しい「知」と「集団」の形成を指摘した。

国の青少年問題審議会は意見具申「高度情報通信社会に向けた青少年育成の基本的方向」(97/4)で、 自分に必要な情報を主体的に探し出し、活用する能力、 送り手側からの多量な情報に流されず、自分の必要に応じて情報を選択できる能力、

悪質な情報を見分け、トラブルを回避し、身を守る判断力などを身につける必要、を強調した。また、青少年が自分の発信した情報を社会から評価されるという経験を容易にするという利点を十分に生かすためには、「バーチャル・コミュニティ」への参加者には青少年の発信した内容を公正に評価することが求められるとした。

「青少年の自立と社会活動のための東京都行動プラン」(98/3)は、東京都青少年問題協議会答申を受け、今日の青少年の、多様化したマス・メディアによってもたらされる情報により非現実的、心理的に構成される世界を第4の生活の場として捉え、重視した。

文部省は、98年度補正予算での「エル・ネット」 (衛星通信利用による公民館等の学習機能高度化 推進事業)を利用して、「全国子どもプラン」の 一環として、子どもたちの夢や希望をはぐくむ番 組を放送する「子ども放送局」を始めた。その目 的は、子どもたちの憧れのヒーロー、ヒロインが 直接子どもに語りかることにより「心の教育」に 役立て、内外の一流の科学者が子どもたちに「科 学技術への夢と希望」を伝えることである。

総務庁青少年対策本部『青少年とパソコンなどに関する調査研究報告書』(98/10)は、利用実態や有害情報への接触実態などを明らかにしたが、民放連は、放送基準審議会を中核に「番組規制問題」および「青少年と放送」について検討を進め、番組格付けやVチップ制度について拙速を避けるよう主張した(99/3、日本民間放送連盟『テレビと児童・青少年に関する調査報告書』など)

青少年教育におけるメディアへの態度はこのように複雑な様相を呈している。メディア特性に応じた疑似体験やバーチャルにおける「生活の場」や「交流の場」については、社会化支援において

も積極的にとらえ直す必要があると考える。

佐々木玲子「若者の活字離れは進んでいるか - 消費者調査からの考察」(99/11、青少年問題研究会『青少年問題』46 巻 11 号)は、マンガやコミック誌を除く読書について好きかどうかを尋ねた結果、「好き」と「まあ好き」の 20 代の「愛好派」は7割を超え、各年代の中で最も高い割合を占めたと報告した。読書も、個人的で一方的ではあるが、書き手と読み手の関係性のひとつである。読み手にとって書き手は、よき「準拠個人」の一人になりうると考える。

### (6) 個は共同体のなかで生きている

- 学社融合/第4の領域

### 学社融合とコラボレーション

文部省は 89 年度に「青少年ふるさと学習特別 推進事業」を開始し、都道府県は、それに基づき、 青少年がふるさとについて総合的に学習し、その 成果を踏まえての実践活動を展開するモデル事業 を多分野の諸団体・機関との連携のもとに推進し た。宮崎県『宮崎の青少年』(90/3)は、団体指導 者の養成として「新ひむか企画スタッフ交流セミ ナー」を紹介している。これは88年度から始め たもので、対象を女性や壮年層にまで広げ、地域 間、異業種間、世代間交流を狙いとしている。内 容は、活動事例発表、講演、夜なべ討論などであ る。地域づくり運動を青年たちにも担ってもらお うとしたのである。神奈川県では、91年に「かな がわ青年行動計画」の改訂を行い、従来、大人に 任せきりの形をとっていた「社会がなすべきこと」 についても、青年自身が核となって課題解決に取 り組む姿勢を示した。『秋田県青年の家紀要 - 青 年団体の組織づくりの方策を探る』(91/3)は、新 たに組織された青年団体の事例として、農業近代 化ゼミナール、地域振興、ふるさと探検隊、ふる さと創生、イベント演出集団、パーティー仕掛人 集団などを紹介した。日本青年館青年問題研究所 『生涯学習と青年期教育』(92/3)は、青年の主体 形成のための生涯学習の重要性を指摘したうえで、 共同学習の再評価を主張した。92 年度からは学校 週5日制の実施を契機にした「地域少年少女サー クル活動促進事業」の報告書が目立つようになる。 これは、地域(=地域共同体、筆者注)における 異年齢集団の仲間との切磋琢磨など豊富な活動体 験の機会を確保し、地域の青少年活動の総合的な 振興を図ることを目的としたものであった。

93年度には、全国子ども会連合会が「子ども会活動等の団体活動経験者の行動特性に関する調査」で、子ども会会員と子ども会の非会員との比較調査において、地域の大人との関わり度合い、

異年齢集団の経験度合い、年下の子の世話度合い 等に統計的有意差を立証し、94年度には、青森県 総合社会教育センターが、団体活動をしている青 少年(会員)としていない青少年(非会員)では、 対人関係、リーダー性、自己意識の高揚、社会参 加、余暇の活用等、意識・行動に差異があるので はないか、などの仮説のもと、『団体活動と青少 年の意識・行動に関する調査集計結果』(94/4)を 報告した。

これらの動きのなか、生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」(96/4)は、地域社会の中で様々な学習機会を提供している機関や施設の生涯学習機能の充実方策を示し、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子供たちの教育に取り組んでいこうとする考え方」としての新概念、「学社融合」を提起した。前出『社会教育』誌は「学社融合」を特集し(96/2)、山本恒夫が次の融合パターンを提起した。教育活動の相互の一部取り込み、

双方の教育活動の一部取り出しと組合せ、 双方の既存の教育活動のそのままでの共有化。『日本生涯教育学会年報 17号』(96/11)では、山本は、自発的組織化の視点を用いて学社融合論の理論化を試み、自発的組織化は自己組織化とは異なり、「無秩序又は一定の秩序を持つ存在が、外的又は内的条件の変化がもたらす存在内要素の相互作用によって指向性を創出し、それがもたらす要素間の相互作用によって新たな秩序を創出することである」とした。

この新概念は前出「国立青年の家少年自然の家の改善について」(95/7)において、3本柱のひとつとして示されたもので、そこでは、青少年教育施設の教育力をフルに発揮、調査研究の充実、成果の適切な普及、長期利用への対応などが挙げられた。学社融合は、とくに国立少年自然の家が先駆的に実践してきた概念であるといえるが、より本質的には、学校教育が「実践の本場(アリーナ)を当初からかいま見させる」(2章、佐伯胖『状況に埋め込まれた学習-正統的周辺参加』訳者あとがき)ためには学社融合が不可欠であったと考える。すなわち、学社融合は、学校教育が社会教育に代表される共同体における学習のなかにあらためて取り込まれようとする動きとしてとらえることができる。

越田幸洋は「学校と地域の連携を探る」(99/3) などで、自らの鹿沼市の学社融合の事例を紹介し、 次のように述べている。その「学」は学校の教育 課程に基づく教育活動を指しており、放課後のク ラブ活動とか課外授業とかではなく、正規の授業 そのものである。社会教育の方はすべての分野を 含む。公的機関が行うものだけでなく、民間が行 うものも含む幅広い内容である。

1990年代に提起された「学社融合」は、学校、地域、団体活動等に対して、新しいコラボレーションの形を求めたものであると考える。

「第4の領域」における新しい共同体

青少年個人が参加する対象としての「共同体」 自体は、急激に変化しており、また、青少年教育 においては、その共同体が青少年一人一人の成長 にとってより望ましいものに変化するよう求める ことになる。

神奈川県青少年総合研修センター『出会いと交流 - 青年期の新しい地域活動のあり方』(96/6)において、西村美東士は、 自然体の育成活動を、地域と人間の真実に出会う、 対象から主体へ、対策よりも支援を、 不幸せな現代社会と大人たち、 フツーの大人たちも幸せになれる育成活動、

フツーだからこそ、ワガママだからこその、自 立の地域活動、とまとめて新しい青年教育のあり 方を提起し、次のように述べた。

地域は「善と悪」や「毒と薬」の混じりあう「ア ンビバレンツ」(両面価値)の場としてとらえら れる。これが地域の現実であり、そこには現代人 の生きざまの真実の姿が渦巻いている。地域には、 現代社会のヒエラルキー(階層)による秩序がい まだ貫徹しきれていない側面があるから、なまの 人間や、なまのできごとが、混沌と交錯している。 だからこそ地域はおもしろい。そういうなまの水 平な出会いによって、ひとは自己と他者の人間存 在やものごとのアンビバレンツな真実にたまたま 気づくこともできるのである。他者がきれいに整 理した「事実」を自己の思考の枠組のなかにいく ら取り込んだところで、出会いと気づきの感動は 味わえない。「善と悪」「毒と薬」の入り交じった なまの出会いによって、「真実」にふれた思いが して、自己の枠組み自体が揺らぎ、拡大するから こそ、そこには深い感動が生ずるのである。真実 にはだれも完璧には到達し得ないが、人間にはそ れをどこまでも知ろうとする潜在的欲望がある。 これが生涯学習の本当の姿であろう。「事実のイ ンプットなんかより、真実のワンダーランドの感 動を」ということである。

前出、中央教育審議会第一次答申(96/7)は、従来の学校・家庭・地縁的な地域社会とは異なる「第4の領域」の育成を次のように提唱した。

地域社会における教育力の低下が指摘される中にあって、従来の地縁的な活動から目的指向的な活動へと人々が参加意欲を移しつつある傾向がうかがえる。このような状況を踏まえ、これからの地域社会

における教育は、同じ目的や興味・関心に応じて、大 人たちを結びつけ、そうした活動の中で子供たちを 育てていくという、従来の学校・家庭・地縁的な地域 社会とは違う「第4の領域」とも言うべきものを育成す る必要がある。例えば、青少年団体では、地縁的な ものよりも、最近ではむしろ、スポーツやキャンプ、ボ ランティアといった目的指向的なものの方が人気が 高いと言われているが、これなどは、ここでいう「第4 の領域」の一つの例と言えよう。また、日常生活圏を 離れて、豊かな自然の中で、青年の家、少年自然の 家などの青少年教育施設を活用した活動や、民間 教育事業者などが提供する体験学習のプログラムを 利用した活動も、「第4の領域」の例と考えられ、今後 ニーズが高まっていくものと考えられる。行政として は、こうした状況を踏まえつつ、目的指向的な様々な 団体・サークルの育成や、日常生活圏を離れた広域 的な活動の場や機会の充実、効果的な情報提供活 動、民間教育事業者との連携などを通じて、「第4の 領域」の育成に積極的に取り組んでいってほしい。

青少年育成国民運動を担う青少年育成国民会議の『のびのびユースネットガイド』(97/3)は、従来の地域の縦割り型組織形態にとどまらず、子さもや若者と直接かかわる親・教師・青少年指導をもいる青少年関係団体や機関などが、ともに手を携えて青少年育成に取り組む「のびのびユース・問題なる意見具申「豊かな感性と新しい市民性をは、従来ともすると学業の妨げになるなどの理由で制限されていた高校生のアルバイトについて、原則として家庭の責任においてアルバイトができるように、柔軟に対応するよう求めた。高校生が働く場としての地域や職場の共同体を重視する動きといえる

98年3月には特定非営利活動促進法(NPO法)が成立し、団体活動が新たに注目をされるようになった。横浜市港南区まちづくり塾では市民と行政のパートナーシップが目指され、「子育てまち育て塾」などが市の助成金を受けて展開された(98/10、加藤隆章「港南まちづくり塾事業における支援」、前出『社会教育』誌)。神奈川県青少年総合研修センター『神奈川県青少年体験活動実態調査』(99/1)は、青少年の体験活動を行う草の根の団体の網羅的な把握を試みた。

西村美東士「癒しの公民館 - 新しき伝統 (99/3)は、同誌の「問題縁でつながる」(97/5)における斉藤学の発言、「縁というのは、それ自体危ない。血縁、地縁もあまり頼るなといいたい。これからは、問題縁である。私は魂の家族と言っている」を批判し、次のように述べた。

こういう地域への敗北感をひっくり返して、地域こそ手始めにワンダーランドにしたい。癒される家族・地域関係を創り出したい。公民館は近代的な形での「心のやさしさ」を追求してきた。コミュニティを貫き通す問題縁が存在するはずである。公民館主事は、住民が安心して自分たちの言葉で体験を語れるようにしてほしい。子育てに悩まない親はほとんどいない。安心して語れないところでは語らないというだけのことである。

青少年や親に対する社会化支援において、家庭、 地域の教育力の回復が重要であることは自明とい えよう。しかし、その場合の「回復」とは、たん なる「復古」ではなく、「第4領域」の活動との コラボレーションによって「創造」するものでな くてはならないと考える。

(7)個は他者から認められることによって生きられるカウンセリングマインド/自己決定能力

社会化支援におけるカウンセリングマインド中央青少年団体連絡協議会特別委員会提言「青少年団体活動は青少年の自己成長にどう関わるか」(90/3)は、「個の深み」などの新しいキーワードを示しながら、グループワーク理論の再構築、カウンセリングマインドに根ざしたコミュニケーションの創造などによる、青少年の「個」を大切にする団体運営への方向を提起した。

全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題第 20 集』(92/3)は、「魅力ある青年の家をめざして」 をテーマとして、カウンセリングなどの他分野の 研究から、現代青年のニーズに対応する運営のあ り方について考察し、国立妙高少年自然の家所長 五十川隆夫が、少年自然の家創設の視点から青年 の家の運営に対して次のように提案した。 のメニューをいくつか持つこと、 青年の裁量に 委ねる部分を多く用意すること、 完全调休2日 制、学校5日制試行に応じ得る体制づくりをする こと、 個への対応の在り方を研究・開発するこ と。カウンセリングマインドの評価などは、個と して存在する青少年に向き合い、その個を承認す ることを意味しているといえる。

社会化支援における自己決定能力の育成 1993年から宮台真司が「ブルセラ論戦」を始め、『制服少女たちの選択』(94/11、講談社)で次のように述べた(抜粋)。

社会システムは、人格システムの集まりではない。 心理的な問題解決(外部帰属化)は、社会的な問題 解決とは何の関係もなく、個人的な正しさの信念は、 社会の未来をすこしも方向づけない。「社会は個人 の集まりではない」、「社会の動きは個人の動きの集まりではない」というこの命題は、社会学が練りあげてきたもっとも重要な命題のひとつである。社会システム理論は言う。親の立つ瀬があろうがなかろうが、胸がスッとしようがしまいが、『それでも社会は回り』、娘たちはパンツや肉体(のパーツ)を売りつづけるだろう」。

その道を進むことがもたらす不可逆な感覚変容に ついての知識不足は、彼女たちをきわめて不自由な 場所に追い込んでしまうことになる。

宮台は、先に進むのがいいか、引き返すのがいいかを、いったん立ちどまって「選べる」ようにしておくという「ワクチン戦略」を提起しつつ、「わかっていながらその道を選ぶ」というのであれば、彼女たちの意思や自己決定の問題とした。

また、宮台は、『終わりなき日常を生きろ』(95/7、 筑摩書房)では、「輝かしき自分」などめざさずに「まったりと」脱力して生きることが「終わらない日常」を生きる知恵に通じるとした。このように宮台は、社会システムの優位性を打ち出し、学校、家庭、地域等の青少年個人に対する社会化役割の無力を主張した。

しかし、多くの青少年教育が支援しようとしてきた自己決定能力とは、「わかっていながらその道を選ぶのであれば、それは自己決定なのだから」とすますような「脱力」や「虚無」などではなく、「社会システム」のなかで指導者自身も青少年ともに追求してきた「変わるはずのない理念」である。多くの青少年教育は「社会システム」にである。多くの青少年教育は「社会システム」にである。当ながりでなく、これをよりよく変革しているよりでなく主体としての自己と青少年の自己決定能力の支援をめざしてきたはずである。実際、青少年教育の指導者のなかには、「輝かしき非日常」を日常的な活動のなかで味わって生きている大人の個人が存在し、青少年にとっての準拠個人になりうると考える

東京都では、97年10月、東京都青少年問題協議会中間答申「性の商品化が進む中での青少年健全育成」(97/3)を受けて、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の一部改正が成立した。これは他県の「淫行処罰規定」のようないわゆる「淫行」概念をとらず、売買春等の相手方となった大人を処罰する買春等処罰規定を導入した点などに特徴がある。中間答申は次のように述べた。

「淫行処罰規定」は、相手方となる大人を処罰する規定であっても、行為自体を「淫行、みだらな性行為」と定義することで、青少年の性に関する行動全般を不良視し、青少年に対する心理的な抑制効果をもたらすなど、かえって青少年の性的自己決定能力を育む機会を失わせる危険性もあるという認識をもちつつ、

大人を処罰する「買春等処罰規定」を設けることはやむをえないとの結論に達し、青少年の性的自己決定能力の育成のために、家庭、学校、地域社会それぞれが情報を発信する場となるよう提言する。

東京都は、個人の自己決定がきわめて尊重されるべき性に関する行動に対して、青少年育成の観点からあえて大人を処罰する法的規制に踏み込んだ。しかし、家庭、学校、地域社会それぞれが情報を発信することによって、その性的自己決定能力を育てようとしたところに、同答申のより重要な本質がある。

川崎市青少年問題協議会意見具申「青少年の健全育成に向けた社会環境健全化の具体的推進策について」(97/4)は、大人がまず変わるために学ばなければならないとして、カウンセリングマインドとグループワークの能力の取得等を挙げた。

そして、『 < 宮台真司 > をぶっとばせ!』(99/1、 星雲社)において、編著者の諸富祥彦は次のように 述べた。

宮台は「意味から強度へ」と、"終わりなき日常"を生きる知恵を説くのであるが、これでは、生きる意味を求めずにはいられないまじめな若者はますます追い詰められていくばかり。"闘うカウンセラー"諸富が、宮台に代わり、こんな時代にあっても"夢と希望を持って生きる"ための人生観・世界観を説く。

自己決定能力の獲得や発揮のためには、たとえば、判断の材料としての情報提供なども大切であるう。しかし、自己決定のために情報以上に重要なのは、自他への基本的信頼であると考える。これは、それぞれの個を承認しあう関係においてのみ形成される。宮台の指摘する「仲間以外はみな風景」(筆者注:しかも、その仲間関係もピアコンセプトによって個が自己抑圧されている)とで表認する場を提供する青少年教育の有効性は大きい。他者からの「リスペクト」(尊敬・尊重)と他者への「リスペクト」の両方が得られてこそ、セルフ・リスペクトは成立すると考える。

諸富は、私が、ほんとうに糾弾したかったのは、宮台ではなく、そんな宮台に誰も本気でノーを突きつけない私たち日本人の情け無さである。『もう日本は、とことん"何でもあり"になってしまっているのだから、今さら宮台がそんなことを言ったからって、どうってことないじゃない』という諦めのムードである」と述べている。

今後の社会化支援においては、現代青少年の「個人化」に伴う「対社会ニヒリズム」をカウンセリングマインドによって共感的に受け止めつつ、ニヒリズムを越えるパワーをもった地域社会のリア

リズムを青少年の目の前に対置(可視化)する必要があると考える。

### (8) 個は貢献することにより生きられる

- ボランティア/青年海外派遣/情報ボランタリズム

90年代初頭まで青少年ボランティア参加促進事 業が盛んであった。この事業は、青少年及び青少 年ボランティア活動の指導者に対してボランティ ア活動に対する知識・技術の修得及び資質の向上 を図ることを趣旨として行われたもので、青少年 ボランティア養成講座のほか、青少年ボランティ アの集い、青少年ボランティアバンク事業などが 実施された。同事業は 91 年から各地で生涯学習 ボランティア活動総合推進事業として発展した。 以後、文献における「ボランティア」のヒット率 は増加し、後半には 25~30%の高率に至る。ま た、90年代初頭から各自治体が行う青年海外派遣 事業の文献が多かったが、これに対し、民間団体 の機動力を活かした事業が特徴的だった。神奈川 県青少年協会「海外派遣団」はタイで植林活動を、 ガールスカウト日本連盟「開発教育プロジェクト」 はネパールで簡易水道に水栓をつける事業を、新 潟国際ボランティアセンター「スタディーツアー」 は、タイのカンボジア国境やカオイダン難民キャ ンプでの活動などを行った。

愛知県青少年問題協議会「青少年の社会参加活動の促進方策について」(92/3)は、人類の存続すら危惧されるという地球規模での危機意識をもって、目前にせまった 21 世紀を担う青少年の社会参加を考えることなどが検討の方向とされ、青少年に地域を知らせる、地域に青少年の受け皿やたまり場をつくる、生涯学習時代にふさわしい地域づくりをする、などの施策が提言された。日本青年奉仕協会『ゆたかな学びの世界』(92/3)は、生涯学習社会において、ボランティア活動を通して豊かなこころを育む個性的な学習を自ら行うことの重要性を訴えている。

前出『社会教育』誌が「生涯学習ボランティア」を特集し、松下倶子は、その青少年の活動の意義として、集団のなかで自分がどのような立場をとればよいかを自覚して進んで役割をはたす行動が、さまざまに異なる他者と関わりをもちながら生きていくための体験になると主張した。日本青年奉仕協会『ボランティア白書 - 社会奉仕から社会創造へ』(92/9)を発行し、現代社会の最大のテーマを「個人と社会の新しいあり方」「人間としての新しい生き方」ととらえ、個人の尊厳と開かれた個人の日本だけにとどまらない共生の社会をどう作っていくのかを考えなければならないという認識のもとに、ボランティア活動の動きのなかから

「人間と自然の命あるものが豊かに生きるために、 どんな社会を作っていくことがよいのか」を描い た。そこで、社会奉仕を「もうひとつの教育」と してとらえ、それが共生社会の創造につながると いう視点を提示した。

田中治彦「NGO活動と社会教育団体の役割 - 開発教育を進めるYMCAのネットワーキング」(93/4、国土社『月刊社会教育』444号)は、社会教育と開発教育の関係について、YMCA、ガールスカウト、ユネスコ協会連盟など民間社会教育団体の取り組みが早かったのに比べて、行政社会教育は地域に密着している代わりに国際感覚に変しかったこと、しかし、このことは逆に強みでもあり、日頃生の国際的な情報に乏しい農村部や、都市部であっても従来あまり関心を示さなとはでもあり、日頃生の国際的な情報に乏しい農村部や、都市部であっても従来あまり関心を示さとななでもあり、日頃生の国際的な情報に乏しい農村部や、都市部であっても従来あまり関心を示さとならでも、同氏は「社会教育概念理解(把握)の方法をめぐって・青少年教育の立場から(93/6、『日本社会教育学会紀要』29号)では、望んで主体形成を避けるモラトリアム青年に対して、自己

体形成を避けるモラトリアム青年に対して、自己 疎外を克服する形での主体形成という学習論は当 てはまらないとし、日本と自分の存在を「加害者」 としてとらえるNGOのなかでの社会改革意識、 「もの」を大量に消費している自らのライフスタ イルや生き方に目を向けるなどの、現代青年の新 しい特徴を提示した。

日本青年奉仕協会事務局長興梠寛「生涯学習ボランティアを検証する - 草の根が主役の『在る』ための学びへ」(93/12、前出『月刊社会教育』誌)は、自主的主体的な草の根活動としてのボランティア活動の意義を強調し、それを人間存在のための学びとして位置づけた。同氏は「制度的評価」については、ボランティア活動は自分や社会の発見のプロセスであり、市民の自由意思による社会の改革や創造のためのプロセスなのではないか、として疑問を提起した。

総務庁青少年対策本部『青少年白書』(95/1)は、 青少年にとってのボランティア活動の意義を第 1 部に特集し、「青少年がそのみずみずしい感性を いかして、人と人とのネットワークの中に自らの 居所を求め、さらにうちなる声に衝き動かされ、 そのネットワーク自身をより高くへと持ち上げよ うとしていくことは、21世紀に向けて真に豊かさ が実感できる社会、生きがいのある社会を実現し ていくための重要なステップであるともいえよう」 と評価している。

そして、95 年 1 月の阪神大震災の救援ボランティアに全国の若者たちが駆けつけたことから、「日本の若者はしらけており、ボランティアの風土はない」という論調が崩された。むしろ、せっかくボランティアをしたい人がいるのに、社会が

それを需要と結びつけるコーディネート機能をもたないことこそ問題とされた。神戸市青少年育成推進本部「第3次神戸市青少年育成中期計画」(96/10)は、震災時のボランティアとして活躍した青少年の若い力に注目し、震災からの復興と21世紀への神戸のまちづくりを進める中心的担い手として、青少年の行動力と創造力に期待した。

1990年代の「社会貢献論」の特徴は、個人主義や個人の自己形成に照準を合わせて論じられたと考える。社会化支援理念にとっては、その理論的継承、発展と、現実化のための方法論を明らかにすることが課題であると考える。

### (9) 自己決定能力の獲得と発揮の支援

- 参画 / ピアコンセプト

### 参画活動における個性の発揮

中央青少年団体連絡協議会特別委員会提言 (90/3)は、次のように「個の深み」を提起した。 個人が集団に埋没することなく、それぞれの方向 性をもつ個人として生き、固有の方向に向かって 深く踏み入る、踏み入ろうとする、そのことによっ て自らの所属する集団に対しても独自の役割を個 性的に発揮することを「個の深み」としてとらえ、 根本的には集団の存続より個人の存在が、そして 個の深みの発揮が大切と主張し、その視点として、 「何が起こるかわからない『迷路』に挑戦する姿 勢」や「ケ・セラ・セラのような軽い気持ち」を 挙げ、「目的志向型からMAZE(迷路)型へ」「学 習 活動型から活動 = 学習型へ」「研修会方式か らたまり場方式へ「一括方式から選択方式へ」既 製服型から注文仕立型へ」「スローガン型から遊 び心型へ」などの提言を行った。「MAZE」(迷 路)は、ミスマッチ、アバウト、ジグザグ、イー ジーゴーイングの頭文字を合わせた言葉で、指導 者がお膳立てしたものではないもの、見通しをも ちきっていないものなどを取り入れるという意味 である。

鹿児島県では、80年度から「心身ともにたくましく、思いやりの心とやさしさを持つ青少年の育成」をめざし「青少年自立自興運動」を推進してきた。しかし、90年度から新たに「未来へはばたけ青少年運動」を展開した。これは、次代を担う青少年に、たくましい自立の精神と、幅広い国際的感覚と未知に挑戦する気概をもってほしいという意図で始めたもので、青少年活動を青少年自身が企画・実践する青少年主体のものとした。

東京都杉並区では、95年、児童福祉センター職員で構成される「児童館の建設・運営の在り方」検討会が設置され、「中・高校生の居場所づくり」や「中・高校生の活動への支援」など中・高校生

への取り組みが打ち出された。96年、基本設計に 先立ち、関係団体推薦者や一般区民、学識経験者 から成る「建設協議会」とともに、「中・高校生 委員会」が設置された。その後の「中・高校生運 営委員会」は、センターの規則や運営事項、講座、 大会等事業に関する意見、事業の企画を行った。 「福岡市こども育成環境づくり指針」(96/10)は、 こどもを固有の社会的存在(こども市民)として とらえ、まち全体をあそび、活動できる場にしよ うと訴えた。また、地域住民が自らの目で地域の こどものための環境を見直し、そのあり方を考え ていくため、限られた一部の人に任せてしまうの ではなく、高校生、大学生、父親及び高齢者等の 参画を得て、地域コミュニティとしてこどもの環 境や活動を考え、地域社会全体の合意を作り出し ていくよう提起した。

横浜市青少年問題協議会意見具申「青少年の発達と社会環境づくり」(98/4)は、大人が青少年のために社会環境を改善するということの他に、青少年自身が自らの問題を解決することができるように、青少年の発言の場や活動の場を広げる必要もあるとした。『大阪府青少年育成懇話会報告書』(99/3)は前出「新プラネット計画」に代わる新しい青少年育成計画の策定(2001年)に向けた検討を行い、「共育」「コミュニティの再構築」「予防的視点の重視」「未来への対応・積極的な成長の機会の提供」の視点を提起した。そこでは、青少年のニーズや意見を今後の計画づくりに反映させるため、青少年自身の参加による大阪府青年政策会議が設置された。

そして、90年代終わりには青少年教育関連文献にもワークショップという言葉が多く見られるようになり、それとあいまって青少年自身の参画がキーワードになっていく。しかし、このような個性発揮を現代青少年に求めようとする場合、ピアコンセプトという阻害要因に直面せざるを得ない。参画と個性発揮の阻害要因としての「ピア」

西村美東士『癒しの生涯学習』(97/4)は、癒されない3つの病理として、 家族関係の病理、教育システムの歪み、 自分自身の内なるピアコンセプトを挙げた。ピアコンセプトとは仲間を大切にする意識のことである。そこには連帯感や役割意識などの肯定的側面もある。しかし、現実には、ピアは個人の主体性を自己抑圧する否定的側面としても機能する。「みんなのために」とか「みんなだって」とかいう認識が、みずからの個の発現を自己抑圧する結果につながる。

生涯学習社会以前の学校歴偏重の上下競争社会では、一人ひとりが仲間からいつ足を引っ張られるかわからないから、仲間にあわせたふりをしていなければならないという「防衛的風土」に満ち

ている。この集団風土は、個々人の内面としてのピアコンセプトによって支えられる。ピアとは「なかよし仲間」のようなものである。仲間を大切にするということはよいことなのだろうが、それは自分を押さえて仲間と無理に同じようになろうとする「卑屈な自己疎外」にもつながりがちである。「友達から変と思われたらもう終わり」という彼らの叫びは、まさに「みんなぼっちの世界」の象徴と考える。

ピアコンセプトは、ヒエラルキーの支配・服従 関係から逃げ出したいという願いから発している のだろうが、ピアだけでは残念ながら本質的な問 題解決にはつながらない。かえって、現在のたて の関係を下から支えたり、内部でミニ・ヒエラル キーをつくったりするだけの結果になってしまう。 青少年が個性を発揮するためには、彼ら自身の内 なるピアコンセプトを意識的・理性的に乗り越え なければならない。

社会化支援は、集団への「協調」を一方的に進めるのではなく、このようなピアコンセプトの克服を助けるものでなくてはならないと考える。

総務庁青少年対策本部『青少年健全育成中央 フォーラム - 青少年健全育成のために薬物乱用の 防止を考える』(98/3)で、和田清は、薬物乱用防 止も必要だが、薬物依存は「治す」という区切り のある病気ではないとし、脱慣とその維持は、家 庭、医療機関、教育機関、取り締まり機関等あら ゆる所の連携的サポートなしには不可能に近いと 訴えた。そして、害知識の無力さについて次のよ うに述べた。「薬物使用に関する大規模中学生調 査」で毎年認められることだが、害知識は薬物使 用経験者の方がある。誘われた時に「NO」と言 えるようにする指導こそが重要である。そのため には、薬物乱用・依存者に肌で接している人たち の話や、生徒にとっては心理的に仲間に近い元乱 用者のノンフィクションの話が有効である。学校 教育で知識を教えたら、それを強固なものにする 必要がある。

個性重視から始まった90年代の青少年教育は、2000年を迎え、逆に個性や自己決定能力の獲得に立ち戻りつつ、青少年の「参画」というかたちで彼らの個の発揮を支援する段階に発展しつつあるといえる。そこでは、ピアコンセプトを打破し、自他への基本的信頼の集団風土をユースコミュニティのなかに形成することが必要であると考える。

青少年の社会参画を進める社会化支援においては、「身近な他者」(1.4 論旨の分析から見た「青少年の社会化」を支援する理念とその変遷)としての交友関係や仲間関係に留意する必要がある。多くの青少年は、その段階ですでに、ピアという「社会化圧力」の前に「立ちすくんでいる」と考

えられるからである(2.4「若者の友人関係の類型と社会化支援の方法」参照)。

逆に言えば、「社会参画」する仲間の関係の中での「ピアコンセプトからの自己解放」の展望を示すことができれば、「個人化」と「社会化」の統合的支援のための効果的な方法を示すことになると考える。

## 1.6.2 職業・就職支援に関する社会化支援理念の 検討

現在、とくに職業・就職支援理念においては、若者の「自分さがし」や「やりたいこと重視」の傾向が、結果としてはフリーターやニートにつながりかねないものとして否定的に受け止められる傾向にある。

しかし、すでに検討してきたように、その傾向が社会化支援における「変わるはずのない理念」を変化させることとならないよう注意する必要があると考える。青少年の自己形成と自主性伸張を社会化のための不可欠な決定要因として重視する必要がある。

むしろ、社会化支援理念においては、次のよう な職業・就職支援が求められると考える。

「自分さがし」が現実社会に関してより正確な認識のもとに行われ、「経済社会における自己の位置決め」が適正に行われるよう支援すること。

このようにして、「やりたいこと」への願望も、よりリアルな強い信念となり、計画的な展望を伴った「アイデンティティ」や「社会的戦略」として現実化するよう支援すること。

2002 年 10 月、日本産業教育学会第 43 回大会が徳島大学で開かれた。われわれはラウンドテーブル「最近の若者の労働観と生き方を考える」を開き、この問題について討論したうえで、その結果を検討した<sup>10</sup>。

登壇者は次のとおりであった。 司会

西村美東士 (徳島大学大学開放実践センター) パネラー

10 西村美東士「最近の若者の労働観と生き方を考える・日本産業教育学会第43回大会ラウンドテーブル報告」、日本産業教育学会『産業教育学研究』33巻1号、pp.20-25、2003年1月。3人の登壇者は「定職に就く」ことを絶対視する考え方に異議を申し立て、「やりたいこと」を求めて生きていくことを大切にした。その議論を通して「主体的フリーター」の存在が浮かび上がってきた。本稿はこの文献をもとに、本研究の視点から検討し加筆したものである。

玉井伸明(洋風居酒屋「Typhoon」店主) 正木伸一郎(徳島市公務員) 川田春夫(コミュニティFM放送局エフエムびざん)

### (1) 本ラウンドテーブルの趣旨と方法

このラウンドテーブルでは徳島でアクティブに活動している若者たちが 定職に就くということ、「仕事の楽しみ」、「自分らしく生きることと仕事との関係」、「自分より若い人たちの仕事ぶり」「教育や学びと職業との関係」などについて率直に語り合った。

本ラウンドテーブルでは、西村が各登壇者に事前にインタビューを行い、そのまとめをもとに議論を進めた。登壇者は一般的な若者ではない。むしろ彼らの生活における自己決定や主体性の発揮の状況を見ると、突出的な存在である。しかし、だからこそ多くの若者にとって憧れやモデリングの対象にもなりうる影響力の大きな存在と考えられる。そういう彼らの考え方から、一般的な若者の今後の労働観の動向を予測できると考えた。

そのために以下の仮説を設定し、各登壇者から コメントを得た。

(職業生活への適応をはじめとする青少年の「社会化」は、青少年自身のニーズでもある。しかし、他方で、彼らは「できれば自分のために働きたい」という希望をもっている。自己実現や自分らしさを大切にしようとするゆえである。これらの「個人化」傾向を肯定的に理解することによって、現代青少年の望ましい社会化を支援することができる。〕

青少年が自分自身のことを深く考えたり、あるいは自分のやりたいことを大切にしたりしようとする傾向を、若者の他者への気づきや社会化の阻害要因としてとらえ、できるだけ排除しようとする動きがあるとすればそれは妥当ではないと考える。むしろ「自己の人生を充実させたい」という彼らの思いを励まし、彼らがそれとともにもう一方でもっている社会化ニーズにつながるよう支援することこそ社会化支援のあり方だと考える。

### (2) 玉井の働き方

玉井は「いやな仕事を一生続けるのがいいこととは思えない」として次のように述べている。「私は往生際が悪かったのだと思う。この仕事にたどり着くまで10年以上かかった」。彼は36歳で今の仕事を始めた。「世界一」には興味がないが、この辺(徳島市常三島)で一番になりたい。あこがれて東京に行き、大阪に行ったからこそ、今は徳島、常三島が好きという。

彼の生きがいは「接客」である。これを小さい 範囲でやりたかった。秋田町(徳島一の繁華街) のようなところではなく、小さいところで「お山の大将」になるのが好きだ。だが、遊びでやっているように見えるかもしれないが、じつは損しないように厳密に計画している。彼にとってはそれも楽しい。

彼は店を大きくしたり、各地に増やしたりしたいとは思っていない。それより、常三島で小さい店でもしっかりやっているといわれたい。「ほかの店にけんかを売る気もない。まあ、自己満足である」と彼はいう。

小さい店でも町内では「しっかりやっている」といわれるようなところに彼は仕事のプライドを見いだそうとしていると考えられる。それは従来の競争社会にありがちだった「勝ち組になる」ことによるプライドとは異なる。しかし、「やさとい若者」なりに、飲食業やそこでの接客に関する自己の思い(後述「やりたいこと」)を「わが町」の範囲でアピールしようとしている。その意味では、10年以上の紆余曲折を経た上で彼自身の手でつかみとった「仕事を通した社会の中での自己の存在確認」の方法ととらえられる。

### (3) 正木の働き方

玉井と比べて安定した立場の公務員である正木は、玉井とは逆に、仕事を他の活動のための手段として割り切っている。

彼は「自分は事務屋のため、3年ごとの異動で、何の仕事に就くかわからない状態。常に新人であり、言われたことをやるだけ」。それゆえ彼にとって仕事は、仕事以外のこと(娯楽・教養・旅行など)をするための手段でしかない。つまり仕事は収入を得るためのものである。だから彼は残業してお金を稼ぐよりも、自由な時間を大切にしたい。仕事中心になって自由な時間がつぶれるのはいや。仕事以外にやりたいことが何もないのなら仕方ないが、それより教養を身につけたい、体験したい、知りたいという。

また、彼は徳島県立青少年センターで「コミュニケーションをしている」という。そこで子どもフェスティバルなどのイベントも手がけているから、「多少社会に協力しているといえるかもしれない」が、「人の役に立つ」とか「社会のためになる」ということには関心がないという。

何の目的も設定せずに、「とにかく海岸で 100 人のバーベキュー大会を開く」ということを思い 立ち、友達に呼びかけて実現させたことがある。

個人経営なら仕事が生きがいということもあるかもしれないが、公務員の場合、何をやれるのか自分ではわからない。だから残業ばかりやっていて、他の活動をしようとしない同僚を見ていると、「そんなに仕事ばかりしていて何になるの」とい

う気がするという。

われわれは個人が職業を通して社会に関わるということを重視してきた。しかし、正木のいうように社会参加のチャンネルは必ずしも職業だけではなく、さまざまな活動にわたっていることを認めなければならないと考える。若者の労働観を考えるとき、余暇と職業、個人的事項と社会的事項などの二項対立の既成概念からもっと自由になる必要がある。

公務労働の意義についてどう考えるべきかは議論の余地があるだろうが、ここで注目したいのは、 玉井の仕事にせよ、正木の社会的活動にせよ、いずれにせよそれらは彼らにとって「自分がやりたいこと」の延長線上にあるということである。

### (4) 川田の働き方

川田は工業高校を卒業して夜間短期大学部に入 学。その後、大学工学部電子工学科に編入した。 前の二人よりやや年長である。

彼は在学時から短期大学部の後輩とイベント企画サークルを立ち上げ、また、市社会教育課のヤングフェスティバル運営委員会に所属して活動した。これが町づくり活動へのきっかけとなり、市社会教育委員としても活動した。その後、徳島市をフィールドとして青年層の活性化や人材の育成に携わってきた。現在は、市生涯学習運動の青年ボランティアゼミ事業、生涯学習施設ボランティア、音楽の町づくり等の活動をしている。

彼はこれらの活動を通して「今より楽しく、いろいろな価値観が認められる徳島にしたい」と考えている。そして「異分子を排除した、価値観があまり違わない、いさかいのない、個人の選択を認めない社会はいや」だという。その観点からいえば、今回の仮説についても、「社会化に対する個人化=若い人たちのわがまま」ととらえているようで疑問を感じるというのだ。むしろ若い人たちが個人として責任を持ち、社会が若い人たちにその責任を与えることができる環境づくりをすることこそが、現代青少年の社会化を支援することにつながると彼は考えている。

一方、仕事の面では、夜間短大時は、昼は市施設課で汚水処理場の水質検査業務、県環境保健センター大気課で雨水中の重金属成分についての研究を行った。その後、大学に編入し、4年後に退学して、水質保障会社に入社し、オゾンの特性を利用した装置の販売や開発を行った。2年前、コミュニティFM放送局に入社。企画部に所属し、各種企画、放送技術、ケーブルテレビの番組表の編集を行っている。

このように転職を重ねた彼だが、仕事の喜びについての考え方は一貫している。彼はいう。「仕

事を通してお客さんに喜んでもらえることが一番の楽しみ。自分で作って営業した商品を認めてもらって、その商品を導入してもらい、その会社の業績が上がったときが一番うれしい時。販売から製作、導入までの過程を通して、お客様からわがままをいってもらってそれに対応していくのが楽しい」。評価が見える、自分の成果が確認できるということが彼にとっては大切なのだ。

彼の考え方には、若者の個人化に対して否定的な受け止め方が見られない。しかし、同時に、彼の考える個人化は「わがまま」とは正反対の、他者や社会との相互関与の中で位置づけられているものである。「客に喜んでもらう楽しみ」が個人化の発展上に自然に位置づけられているといえる。

個人化支援と統合された社会化支援理念を形成するにあたって、重要な考え方だといえよう。

(5) 若い人たちの仕事ぶりから自分の生き方を語る 仕事は人生のうちの長い時間を費やす。それな のに多くの人は、いやな仕事をなんで我慢して続 けているのかと玉井はいう。店を訪れる学生客を 見ていても、「何とかどこかに引っかからないか」 ということで就職活動をしているように見える。 もし、そこで内定を受けられたとしても、彼には 「とりあえずやってみたら」としかいえない。む しろ、「自分にはもうあわない」と思ったとき、 模索することが大切だと彼は思っている。

最近の就職支援の動向から見れば、まったく正 反対の論議といえよう。また、最近の若者自身も、 玉井のような若者が減り、「店を訪れる学生客」 のような若者が増えているように思われる。

玉井自身は、「(小さなケーキ屋で)雇い主が自分の働きを見てくれていなかった」という寂しい経験をしたことがある。そこで彼はアルバイトには売り上げを公開し、ボーナスに反映させている。彼らもやる気が出て、提案もするようになった。がんばってくれて、頭が下がる思いだという。

また、アルバイトの人たちの「この店が好き」という気持ちを大切にしている。彼らは仕事帰りには店で食べて帰るという。アルバイトの彼らに「ここで働きたい」、「ここで働いているので、仲間の中でも鼻が高い」と思われたいので、バイト募集は、情報誌ではなく店内チラシだけで行っている。

彼はいう。今時の若者は「やる気がない」「夢がない」と言われているが、自己の価値観の中での夢は持っていると思う。それを「夢の大小」などで測って決めつけようとするのは大人側の勝手な都合ではないか。社会に貢献せよというが、社会も個人に貢献してくれなければ釣り合いがとれない。玉井の提唱していることは、大人や社会の

側にとって都合のよい若者像を求めるのではなく、 今の若者たちが彼らなりにもっている夢や可能性 に立脚して仕事を提供すべきということだと考え られる。

これに対して正木は、今の若者が何を基準に仕事を選んでいるのか疑問だという。仕事だけでなく、個性を出さない、提案しないなどの傾向を感じる。これについては「やりたいこと」を見つけていないからではないかと考えている。そして、ともに活動している現在の仲間たちには、やりがいをもたずに参加している人はまずいないという。

このように玉井や正木は「その仕事や活動をしたいかどうか」、「その店が好きかどうか」など、個人的な判断基準や嗜好を重視しているといえる。 その点は川田も同じである。

川田はいう。「働きぶり」は個人のパーソナリティによるものであり、若い人ということでひとくくりにはできないと思う。しかし、仕事のとらえ方が下手かなとは感じている。自分の価値を周りの環境や、テレビドラマやマスコミなどに左右されて過大評価したり、必要以上に矮小化したりしていると感じる。もっと自然に仕事を楽しんだらいいのではないかと思う。また仕事をしている上で、責任を持つおもしろさや人に喜んでもらう楽しさをもっと体験してほしいという。

このように川田は他の二人と同様に若者一人一人の個人的な事柄を重視し、むしろもっと自然に「楽しさ」などを味わえばいいと考えている。しかし、責任を持つことや他者に喜んでもらうことなど、社会的にもより充実することが個人的な「楽しさ」につながるとする点が川田の発言の特徴的な点である。

このようなことから、社会化支援においては、若者(のリーダー層)が個人化し、その結果、職業の面でも「わがまま」であることについて、そのマイナス面にばかり目を奪われないよう留意する必要があると考える。むしろ、社会化圧力に屈した結果、個人的充実だけでなく、皮肉にも川田のいうような社会的充実をも損なってしまう若者たちに対して、もっと個人化が、「社会化と統合しながら」ではあるが、深化するよう援助する必要があるといえるのではないか。

### (6) 定職に就〈意義の見直し

定職とは辞書には「きまった仕事」とある。英語では、a fixed job、fixed employment、a regular occupation、a permanent job などとある。このことから「不変性」が定職に関する一つのキーワードになると考えられる。その場合、働き先が不変、仕事内容が不変、自分にとっての仕事の意義が不変の3種類が考えられる。これに沿って表 1.6.2-1

のとおり登壇者の意見を整理してみた。ただし、「自分にとっての仕事の意義が不変」については、「責任をもつ」「裁量が大きい」に置き換えて分類した。

表 1.6.2-1 定職志向に対する意見

	12 1 AC140/01-11CX17 0 /00/01
定職における「不変性」の意味	定職志向に対する肯定・否定の内容
の息味	
	「一生の仕事にしなければいけない」と 思い込んでいるだけなのではないか。
サルルナバフ	「フリーターはいけない」というプレッ
勤め先が不  変	シャーに流されているだけではないか。
~	大人は「先々困るから」というかもしれな
	いが、それはやってみないとわからな
	ι <sub>ι</sub>
	一生同じ仕事をするのがいいこととは思
<b>从事中京</b> 赵	えない。
仕事内容が  不変	いやな仕事でも定年までやるのか。
112	「10 年やればおもしろくなるかもしれな
	い」という人もいるが、それは苦痛。
	アルバイトだって、プロ級の仕事をする
	者もいる。責任から逃れようとする者ば
責任をもつ	かりではない。
裁量が大き	自己裁量の大きい職場であれば、正社
L1	員の方がわがままがき〈。(受容)
	個人の力より、組織を使った方がより多
	〈のことができる。(受容)

3人の登壇者は共通して「定職に就く」ことを 絶対視する考え方(ときにはプレッシャー)に対 して異議を申し立てた。それよりも彼らは「やり たいこと」を求めて生きていくことを大切にした。 このことは後で述べるように、定職に就こうとし ない若者を、すべて「社会的弱者」としての問題 としてとらえようとすることは、必ずしも若者の 正確な理解に基づいたものとはいえないというこ とを示していると考える。

次に、表1の右下2段は、個性や個人の裁量の発揮のためを考えるからこそ、正社員、定職、組織につくほうが良いという指摘である。確かに、現在は、社員個人の欲求実現のために機能できるフラットな組織システムが求められている。この指摘はその動向と符合すると考えたい。

このように、勤め先や仕事の内容が変わることには無頓着であっても、自分の裁量が大きく責任ももつということに関しては「どうでもいい」とは思っていないことに注意したい。自分にとっての意義の深さについていえば、彼らも不変性を求めているといえる。言い換えれば、自分が仕事をする意義を自分なりに見つけてそれを貫くことが本来の「定職」だとすれば、彼らはそれを強く支持し、望んでいるとさえいうことができる。

### (7) 今回の仮説に関する検討

3人の若者リーダーの話からは、本ラウンドテーブルで設定した仮説の中での、「個人化の傾向を肯定的に理解すること」の重要性は一応支持されたと考える。表 2 は本仮説に関わる発言内容を、個人化/社会化の視点で整理したものである。

表 1.6.2-2 個人化 / 社会化に関する発言内容

		970HIJH
個人化 / 社会化	発言内容	提起された 課題
個人化の	最近の若い人は、興味あること自体少ないのではないか。しかし、それは経験していないからだけであって、「若い人は一生懸命やらない」とは決めつけられない。	決 め つ け ず る チャンスを与 えよ。
希薄化	そもそも会社には『やり たいこと』がたくさんあ るはず。これに対して多 くの若者が『自分の会社 にはやりたいことがな い』という。このことが 致命的。	「やりたいこと」を会社の なかに見つけ られない若者 の問題。

個人化と 社会化の 分裂	社会におもねるのでく、 く、流されるのでもしたいる。 そのでもさといる。 そので生きることを 一人人間ととこのに たちが自己まことと たちが自己まととと したいと したしと したしての はないか。	当 然 を な

	今の子どもに「将来何に	子どもが将来
	なる?」と聞くと「サラ	の仕事に夢を
社会化の	リーマン」と答えるとい	持たなくなっ
空疎化	うが、それだけはいやだ。	たのは大人や
	小学生の時ぐらいだれで	社会の責任。
	も夢を持つはずなのに。	

この結果について、次のように検討した。

第1に、登壇者は自分より若い人たちについて、「自分のやりたいこと」をもっと大切にすることが必要と感じていることが明らかになった。すなわち、社会化圧力に負けて個人化が阻害されているという側面が指摘されたと考えられる。

仮説では「職業生活への適応をはじめとする青 少年の社会化」を、「青少年自身のニーズ」とし て肯定的にとらえたが、それが、たとえば「店を 訪れる学生客」のように、「自分のために働きた い」という欲求を抑圧するという否定的側面を見 逃していた。

第2に、それでは「個人化の傾向」の肯定的理解を、どのように「現代青少年の望ましい社会化」の支援と統合して進めたらよいのかという課題がある。そこでは、第1の課題と関連していえば、より深い自己のなかでの「自分のやりたいこと」の追求を励ましつつ、他者や現実社会との接点の中で自己を位置づけることによって、「自分のやりたいこと」がより明確になり、より深まるよう支援する方策を明らかにすることが重要といえよう。表の「個人化の希薄化」はその必要性を示している。

表の中段は、社会化が「おもねるのでも、流されるのでもない」個人としての当然の行為であるのと表裏一体の関係として、自己実現や自分らしさを大切にしたいという若者の欲求を、社会化が必須の個人としては当然の「自己保存本能」としてとらえている。若者の「自己実現や自分らしさを大切にしようとする」個人化傾向を肯定的にとらえようとする仮説に対し、さらに進めて、若者個人の側からはその傾向は社会化と同様に「必須」であると指摘しているのだ。

第2の課題として挙げた個人化と社会化の統合 的発展のあり方を考えるにあたって、両者を別の ものとせず、個人としてはともに必須の事項であ ることを認識することが、現代の若者たちの正確 な理解にとって重要であろう。そして、青少年の 社会化は促進しようとするのに、個人化について は、それを否定的にとらえざる得ない状況や環境」 こそ、批判的に点検し直す必要がある。

### (8) 若い人材を育てるには

ラウンドテーブル後半の討議では、登壇者より さらに若い人たちをどう育てるかということがと くに話題になった。この「人材育成」の話題につ いては、自分の店のアルバイト、会社の後輩、さ らには青少年活動の後継者など、対象は三者三様 であっても、三者同様に強い関心が示された。そ の結果、次の課題が明らかになった。

第1に働き方や生き方を教えるとはどういうことかという課題である。

まず、今の若者たちは「自分は何をしたいか」 がわからない若者が多いのではないか。

次に挨拶ができない。それなのに、雇用側は若者をしつけきれない。むしろ雇用側が今の若者に迎合しつつあるとさえ思われる。大人の立場からもっと若者に切り込んでいってよいのではないか。

これに対して若者の側は、「生きていて楽しい」 を一番大切な要素と考えている。しかし、「自分 だけで楽しがっている」状態はあまり楽しくない。 このことについてわかるように教え、より深い楽 しさを得る体験を提供することが大切である。

社会や国に貢献するということについては、川田以外は「自分にはそのような意識はない」としたが、川田だけは「社会や国のことを考えたほうが、自分の枠がより広がると思うようになった」と発言した。

社会貢献に向けた積極的態度をどのように若者に形成させるかという課題は、確かに重要である。しかし、それ以前に、「自分だけで楽しがっている」状態の若者たちに対して、それを否定して社会化に誘導しようとするのではなく、川田が指摘するように、もっと「自分の枠が広がる」社会的活動があるということを教えることこそが必要なのであろう。

第2に、無気力な若者を「改善」するにはどう したらよいかという課題である。育てようとする 自分たち「若者」まで無力感にさいなまれるとき さえあるという。

これについては「とりえを伸ばす」ことの重要性が提起された。しかし、競争主義の立場に立たないとして、「とりえ」とは本当は何のことか。 それらを明らかにする必要があるだろう。

どんなに無気力に見える若者であっても、必ず 個性はもっているはずであり、自己表現が抑制さ れていただけかもしれないと考えることが必要で はないか。

第3に「フリーター問題」である。これは前述したようにフリーターであること自体に問題があるということではなく、「どうしたら生きがいを持って働いてもらえるか」という課題としてとらえる必要があるという結論を得た。

まず、自分が好きな仕事をするのが基本ということが確認された。これに対して新しく 20 代になった若者は逆に定職志向が強い。しかし、それは周りにそう言われているからだけなのかもしれない。そういうなかで、「自由人」としてのフリーターをあえて選択することについては、むしろ評価されて当然ではないか。

もちろん、「とりあえず就職」するのもよい体験になるだろう。ただしそれは遊びの中でも学べることだ。

さらに前掲表の「やりたいことを会社のなかに 見つけられない若者の問題」は、深刻な危機を表 している。この状況を乗り越えて、若い人材を育 てるためには、職業決定時の余計な外的圧迫をで きるだけ排除すること、そして「自分のやりたい ことを仕事に求めてはいけない」という自己抑圧 からできるだけ解放してやることの両側面が重要 であると考える。

正木のいうような「経済的事情」から「定職に 就く」ことのメリットを説くのならまだしも、「自 分のやりたいこと」よりも見栄や外見を優先してフリーターをやめさせようとする大人側の行為は、今の若者から自主性を奪い、ますます真の意味で人間にとって必要な「定職」(前述「自分が仕事をする意義を自分なりに見つけてそれを貫くこと」)から遠ざける結果になりかねない。

## (9) 若者の「やりたいこと」を見つけさせる職業面での社会化支援理念の形成

第1に「主体的フリーター」の認知について、 その意義が明らかになった。

今回のラウンドテーブルでのキーワードの一つは「フリーター」であった。しかも、それはもっぱら「定職を避けてフリーターに逃げようとする若者たち」の問題としてではなく、「フリーターであることを避けるために、好きでもない仕事に就く(登壇者より)若い世代」の問題として語られた。このように時代は「働きがいを犠牲にした定職志向」、「個人化を断念した社会化」に突入しつつあるのかもしれない。

しかし、そのような若者の個人化面での希薄化は、今後の企業経営にとってけっして歓迎されるものではないことは明らかである。それよりも、気の利いた企業なら、登壇した3人(正木を含めて)のような者を生かす方策を考えるだろう。さらには、自分の「やりたいこと」のためにあえてフリーターであることを選ぶ若者が、一般の若者たちの尊敬の対象となっていることに注目する必要がある。

今回の議論を通していわば「主体的フリーター」の存在が浮かび上がってきたのだといえよう。今後の職業支援は、「定職」にこだわることなく、「主体的フリーター」をも包含したところに「望ましい到達像」を設定する必要があると考える。

第2に本ラウンドテーブルでは、社会化の大切さは「他からいわれるまでもなく若者自身が痛感している」ということが確認された。しかし、それは「職業で」とは限らないという点に、われわれは注意を払う必要がある。

若者自身にとっては「職業かどうか」という外面的なことより、「自分がやりたいこと」であり、しかも同時に「社会的により有為な存在として自己を位置づけることができるかどうか」という内面的なことに、より関心があると考えられる。

第3は愛社精神、さらには社会や国家への貢献といった場合、それを大人たちが過去の価値観のまま若者に押しつけようとしても効果的ではないと考えられるという点である。それよりも、「ものづくりが好き」、あるいは川田のいうような「喜ばれたらうれしい」という個人的な感覚から出発

して支援する必要があるだろう。

そして、玉井が目指し、一定程度の成功を収めている「この店が好き、マスターが好きだから働きたい」という個人的嗜好をより重視するやり方は、職業支援の大きな転換の必要性を示唆していると考えられる。従来は、会社や集団などに所属し、そこに帰属意識を持つことが社員に求められてきた。判断基準等もそこに準するので、これを「準拠集団」ということができる。

しかし、玉井が目指しているのは、このような「準拠集団」としての店づくりではない。多くの若者が自分の好きなミュージシャンの生き方にあこがれ、その人から自分の生き方のモデルとしても学ぼうとするのと同様に、自らがいわば「準拠個人」(高橋勇悦編『都市青年の意識と行動』恒星社厚生閣、1995)としての雇用者であろうとしているのである。

彼の目指すことは「個人としてやりたいこと」 を実現するというだけでなく、「自分が準拠する 個人のもとで働く」ことによってそれを実現しよ うとする新しい志向としてとらえられる。

第4に、「個人がやりたいこと」を重視する3 人の登壇者が奇しくも一致したキーワードに「パチンコ」(への否定的反応)がある。徳島のような地方都市に働く多くの人々にとって、パチンコは主要な娯楽場である。市内には大規模なパチンコ屋が数多く建っている。しかし、彼らの口ぶりからは「勤めとパチンコに明け暮れる自らの地方都市の日常」への反発を感じさせられた。

3人のいう「自分のやりたいこと」にはパチンコは含まれないのである。パチンコのように一人で完結してしまうことではなく、コミュニケーションや共同作業を経て、少なくとも他者との関与によって実現するものを「自分のやりたいこと」としているのだといえる。

いわば過去の「マイホーム主義」などに代表されるような小市民的な生き方に飽き足らないということなのだろう。ただし、だからといって彼らは「社会変革」などの活動をしようとしているわけでもない。あくまでも個人として「やりたいこと」の延長線上に、他者や社会との相互関与が存在するのである。

地方都市の有力なレジャー産業であるパチンコを否定的にとらえることの是非については、ここではおくとしよう。しかし、少なくとも、地方都市を愛し、そこに足場を構えて、パチンコではなく、他者とともに仕事や社会的活動をしようとする彼らを支援することが必要であるといえる。

それは地方都市に生きる若者や多くの人たちの 人生にとって、個人が「より楽しくなる」もう一 つの選択肢を示すことにもつながるものと考えら れる。

第5に登壇者は皆、自分より若い世代を育てることの重要性を主張していた。とくに彼らが危惧していたように「自分のやりたいこと」を模索する前からあきらめて(敗北主義)「定職」に就こうとする傾向が見え始めているとしたら、青年期の人間形成に対する青少年教育ほか、大人や社会の責任は重大である。若者が「やりたいこと」を探し当て、それを体験するチャンスを与えること、また、彼らのそういうチャレンジに対して受容的雰囲気を社会全体がもつことこそ切実に求められている。

本大会が開かれた翌月に宮本みち子著『若者が《社会的弱者》に転落する』(洋泉社)が刊行された。そこでは久木元真吾によるフリーターの選択に関する言説の分析を引き、親も子も「やりたいこと」の呪縛にとらわれ、結果として現実逃避が続いていると指摘している。また、「安定雇用というものに魅力を感じなくなった」子どもたちにとって、日本はまだ「若い時期から実社会で活躍できる」土壌が少ないのに、「アルバイトする半労働者として、成人に達する前から、将来の保証も上昇の見通しもないまま、流動化する人生を開始しているようにみえる」として、そういう若者たちの傾向を否定的にとらえた。

しかし、今回のラウンドテーブルにおける若者 リーダーの発言からは、「やりたいこと」を社会 との相互関与の中で自らつかみ取り、その「やり たいこと」については不変なものを求めて、「主 体的」に流動化する若者の姿をわれわれは見てき た。「好きな店であこがれるマスターの元で」い きいきとアルバイトする学生の姿も知った。そし て、むしろ、登壇者より若い世代に「やりたいこ と」の模索や実現をあきらめてしまう傾向があり、 そこにこそ危険があることが問題として浮かび上 がってきた。

われわれは最近の若者の仕事に関する意識やライフスタイルを理解しようとするとき、個人化/社会化の二項対立を乗り越え、現在の若者の現実に根ざして、「やりたいこと」を実現しようとする彼らの意思や、さらには個人化そのものの側面をもっと肯定的、積極的に評価する必要があるのではないか。その上でこそ、「近年の EU 諸国の青年政策」に習い、「若者を社会の構成員として明確に位置づける」という宮本の提唱もより現実性のあるものになると考えられる。

登壇した3人のような若者の予備軍はまだたく さんいるだろう。そういう若者たちの模索さえも が「現実逃避」と見なされ、彼らの行き場を奪っ てしまう結果にならないようにしたい。 1.6.3 ひきこもり問題に関する社会化支援理念の検討

前掲「ヨミダス文書館」によると、読売新聞全 国紙における「ひきこもり」の「キーワード検索」 による出現数は次のとおりである。1989年1件、 92年1件、93年1件、96年1件、97年1件、 98年3件、99年2件、2000年48件、2001年 63件、2002年57件、2003年67件。

この結果から、「ひきこもり」が問題視されるようになった時期を 2000 年前後ととらえ、その時期に発行された関連文献のドキュメンテーションを、石川良子(東京都立大学大学院・当時)に依頼した。その結果を右資料に示した。

石川によるドキュメンテーション結果から、「青 少年教育・対策」文献に見られる教育学的視点と は異なる、心理学、社会心理学、社会学等の視点 を見いだすことができる。

とくに、社会学的視点については、石川自身が 社会学研究者として、若者の社会的自立をめぐる 諸問題を実証的に明らかにしようとしている。石 川による「『ひきこもり』に関わる人々が"現場" に居続けるための実践」!!では、「"当事者/非・当 事者"という境界の曖昧さ」、当事者との同質性 と異質性のバランス、"ひきこもっている彼ら/ひ きこもっていない私"という線引きの無効化等に ついて、インタビューに基づいて実証的に明らか にしようとしている。

すでに検討したように、「青少年教育・対策」 文献においては、2000年に入ってから「主観的 社会型」の社会性に関する記述が激減している。 しかし、青少年の社会化状況の現実を把握するためには、石川の行うような、より実証的なアプローチが必要と考える。社会参画などの社会的に要請されている価値の実現を急ぐあまり、個人性あるいは原初的社会性などを軽視するとすれば、現実に対応した支援理念にはならないと考える。

<sup>11</sup> 石川良子「『ひきこもり』に関わる人々が"現場"に居続けるための実践」、好井裕明編『繋がりと排除の社会学』、pp.265-304、明石書店、2005 年 12 月。

#### 番号/書名等/要旨

0001/「ひきこもり」だった僕から、上山 和樹、講談社、ym2001.12/本書の構成 は以下の通りである。 プロローグ これまで(自分 きこもり当事者」として、 いま(いまから)。 Tピローグ 人のつながりに賭けてみたい。著者は親 の会での「カミングアウト」以来、ひきこも りに関連する活動に携わり、地域通貨の 試みにも積極的に取り組んでいる。前半 では、小学校時代のエピソードから雑誌 での実名掲載に至るまで30余年の半生 が綴られている。後半では、自らの経験 に基づく独自の議論が展開されており、 当事者の内面世界とそれに関わる親子 関係について中心的に論じられている。 ひきこもりの「核心」は「価値観の葛藤」と それから生じる「コミュニケーションへの 絶望」にある。この「葛藤」は特に経済面 に顕著で、経済的自立を最優先する親と 自分の倫理観、価値観を犠牲にしたくな い本人との間に断絶が生じるのだという。 本人にとって「お金」は「親の世界」ひい ては「世間一般」を象徴するものであり、 「恐怖」と「嫌悪」の対象でしかない。また 本人自身も「経済生活」と「価値観」との ジレンマに苛まれているものの、「価値観 を共有できない」職場での人間関係に耐 えられず苦悩を深める一方なのである。 そこで、第一歩として「お金」を離れた人 間関係の中で自らの「価値観」に対する 「共感」を得ることが提案されている。ま た、ひきこもりを「性」の問題と関連づけ て理解することなどは経験者ならではの 論点であり興味深い。著者によれば、ひ きこもりは「経済的・社会的挫折」である と同時に「性的挫折」でもあり(なお、これ らを一括りにして「政治的挫折」と表現さ れている)、ゆえに「性的事柄」が突破口 となり得る。また、「性」の問題をイメージ すれば親による過干渉も緩和できるとい う。その他支援活動におけるジレンマ、 精神科医をはじめとする専門家の位置 づけ、現代社会との関連など内容は多 岐にわたり、数々の論点は非常に示唆 に富んでいる。

0002/「ひきこもり」についての疑問、高 岡健、星和書店、こころのライブラリー(8) ひきこもる思春期、pp.167-176、 ym2002.05/筆者は「ひきこもり」を擁護す る立場に立ち、以下3つの疑問を提出す る。(1)「ひきこもりに関する大半の議論は、 登校拒否論争において、すでに決着が つけられているのではないか」。かつて 稲村博の登校拒否論が批判的に検証さ れたが、その論点は彼の教え子斉藤環 による「ひきこもり」の議論にも継承され ている。筆者は両者の共通点として、社 会事象の精神医学化・単一価値に基づく 治療の推奨、不当な圧力下における転 帰を一般的予後とみなしている点などを 挙げ、これらは既に登校拒否論争におい て否定されてきたものだと指摘する。(2) 「『ひきこもり』は集団性からの離脱を本 質とするものであり、新しいメンタルヘル ス論の確立を、私たちに求めているので はないか」。「ひきこもり」とは「集団性か らの孤立」と言えるが、その「孤立」を周 囲及び自らが認められない時に二次症 状や問題行動が生み出されると言える。 したがって、必要とされるのは新たな 個 と集団性のありかた」であり、「ひき こもり、において保証されるべきものは、 あらゆる集団性からの離脱という新たな メンタルヘルス論であると筆者は主張す る。(3)「人格障害論を中心とする反「ひき こもり」キャンペーンと対峙し、それらを解 体することが、「ひきこもり」を呈する人々 と向き合うための前提条件ではないだろ うか」。小田晋や町沢静夫は「ひきこもり」 を人格障害として位置づけているが、そ

うした特定の精神疾患と関連づけて「ひきこもり」を捉えようとする方法論には根拠がないと筆者は述べる。また、このような方法・立場は「ひきこもり」という行動に含まれる意味を軽視し、単なる除去すべき「症状」としてもなり、普遍的な現象」として「ひこもり」を擁護することこそが、メンタルヘルス上の倫理であると主張する。

0003/「ひきこもり」の現在形(『こころの ライブラリー(8)ひきこもる思春期』所収)、 斉藤環、星和書店、こころのライブラリー (8) ひきこもる思春期、pp.3-14、 ym2002.05/本稿の構成は以下の通りで はじめに、 著者の立場、 きこもり」の現状、 病理とその対応 おわりに。まず、筆者の一貫した主張が 二点述べられる。第一に青少年のひきこ もる権利を認めることの重要性。これは、 社会が「ひきこもり」に対して寛容になる ことがその減少につながると予測される ため。第二に治療的援助なく「ひきこも り」から抜け出すことの困難さ。これは、 その慢性化が神経症圏内の病理を引き 起こすことによる。また、本人がひきこも る権利と同様、親が治療的介入を行う権 利を保証すべきだと主張される。次に、 数多くの批判に晒されてきた「ひきこもり 人口は数十万人から百万人」という推定 の妥当さが、学校基本調査や不登校の 予後調査、臨床教育研究所「虹」が 2001 年4月に発表した調査結果、同年5月に 一部発表された厚生労働所によるひきこ もりの実態調査の結果などをもとに述べ られる。また、筆者によれば「ひきこもり」 には独身の成人男女が長期間両親と同 居を続けるという日本独自の文化的背景 と関連しており、その為ひきこもる青年を 抱え込み家族もまた社会から孤立する。 個人 家族 社会という三つのシステム が乖離することで発展していくという。し たがって、筆者はその解決方法として(1) 家族指導、(2)個人治療、(3)集団適応の 三段階を設定する。まず、家族が正しい 「ひきこもり」の知識を学習し、本人と家 族との断絶を修復することが目指され、 次に本人への治療に移行する。ここでは 共感と信頼関係が結ばれれば概ね成功 するという。最後に、たまり場やデイケア、 自助グループなどを本人に紹介し、親密 な友人・恋人を複数持つことができた時 点で治療目標はほぼ達成される。本稿 で筆者は「ひきこもり」に対する基本的立 場・対応を改めて表明しているが、これ は、彼が啓蒙を意図して行ってきた発言 に対して向けられた様々な批判に応じた ものと言える

のの4/「ひきこもり」の支援 - 多くの社会資源が連携した支援システムの一員としての精神科医の役割、幸田有史、批評社、メンタルヘルス・ライブラリー ひきこもり、pp.109-140、ym2002.06/本稿の構成は以下の通りである。「ひきこもり」について、「ひきこもり」における精神科医の役割、斉藤氏の著作から思うこと、不登校のとらえ方と支援から、

「ひきこもり」は不登校の中の転帰不良 の群なのか、 何が不登校を長期化さ せる要因なのか、 長期化の要因につ いてどのように考え、支援していくか、 支援システム、 不登校への対策から、 「ひきこもり」への支援を考える、 おわ りに。本稿は、「ひきこもり」の支援におい て各社会的資源の連携がなされてこな かった状況を踏まえて精神科医が担うべ き役割を検討する。まず著者は、斉藤環 による議論を批判的に検討するところか ら始める。主要な批判点は 精神医療 発達など児童精神 に偏った支援案、 医学的な面の欠如、 既存の社会資源 の活用やネットワーク戦略の欠如である。 また、斉藤が不登校に関する既存の議論を無視していることも指摘されているが、その一方で斉藤は不登校の転帰不良群として「ひきこもり」を位置づけ、両者の連続性を強調している。そこで著者は、不登校の既概観した上で、「ひきこもり」を留りといることを関したとで、「ひきこもり」は、問題の早期発見。異様のには、問題の早期発見、「発達頭には、問題の早期発見、「発達頭には、「問題の早期発したとがによいでは、一時題の早期発した。発達頭には、「特別を急頭に関係した」、「発達では、「特別を急頭に関係した」、「発達では、「特別を急頭に関係した」といいました。

地域精神保健体制の中で児童や青年の支援を確立すること、 18歳以上で手薄になる児童福祉の青年期への拡張、

自助グループとの連携・支援、 民間 社会資源や青年活動への公的な支援の強化、 児童精神医療の充実などである。「ひきこもり」を精神医学の領域に囲い込むことはこれら基盤整備を妨げることは明らかであり、むしろ精神科医は支援システムのコーディネータや色機関連携のチームリーダーを担うべきだとする。また、このほかに、本人へ対応する際の10ステップも紹介されている。

ののS/ひきこもり」の症状形成と時代精神・戦後50年の神経症症状の変遷の中で、衣笠隆幸、星和書店、こころのライブラリー(8)ひきこもる思寿期、pp.129-142、ym2002.05/本稿の構成は以下の通りである。はじめに、「ひきこもり」の定義、現代と「ひきこもり」、

時代精神の変遷と神経症症状の変化、 多彩な症状選択の背後にある無意識 的葛藤、 おわりに ひきこもりの臨床 の特徴。本稿は、「ひきこもり」の症状選 択の問題を扱い、戦後における神経症 や思春期青年期における様々な症状の 変遷と時代背景との関係を論じた上で、 「ひきこもり」の位置づけと意義について 考察している。「ひきこもり」を個人病理と してだけではなく、社会との関連によって 理解しようとする試みの一つといえる。症 状の現れ方とは、決して個人的なもので はなく、社会の雰囲気や時代精神を象徴 的に反映するものであり、個人が直面す る最も葛藤的な状況を察知して病理的に 社会の前線の心的状況を表現したもの である。この認識を前提として、まず 1960 年代から 10 年ごとに非精神病成人 患者、思春期青年期の患者の症状変遷 を概観し、その上で「ひきこもり」の位置 づけ及びその意義が考察されている。 「ひきこもり」が症状として見られるように なったのは生活が豊かになった 1980 年 代からだという。その患者のほとんどは 男性で、社会関係を拒否して職業選択に 閏する自己像の確立を回避するような状 態は、社会的に期待される成人男子の 世界からの退却として解釈されている。 そして、その形として「ひきこもり」が選択 されることにと、日本文化の根幹部分を 形成しているものとの関連が推察されて いる。ただし、このように症状形成の社会 的側面を指摘できる一方で、個人的側面、 すなわち幼少期からの養育者との葛藤 が思春期まで未解決のまま無意識の中 に持続していることにも注目しなければ ならないと筆者は付け加える。つまり、社 会の不安と病理的側面と個人の葛藤と の巧妙な複合体として捉えるべきなので ある。以上を踏まえ、最後には具体的な 治療方針が述べられている。

COCG/ひきこもり,問題とネットワークの課題 - 連携・協働の意義と可能性、長谷川俊雄、星和書店、こころのライブラリー(8)ひきこもる思春期、pp.143-152、ym2002.05/本稿の構成は以下の通りである。「ひきこもり」状態と「ひきこもり」問題、ネットワークの現状と課題、ネットワークへの期待 家族・地域の新

たな創造へ向けて。本稿は、保健所勤務 を経て民間クリニックでソーシャルワー カーを務める筆者が、「ひきこもり」を個 人・家族病理としてのみ捉える治療的対 応の限界を見据えた上で、様々なレベル のネットワークの連携・協働の意義を論 じたものである。最初に、援助対象・範囲 の確定と有効な援助方法の開発を目指 し、「ひきこもり」を"状態"と"問題"に分け て理解することが提案されている。両者 は相互性を持っており、前者は「価値中 立的な生活現象」、後者は前者が生み出 す家族関係問題、経済問題、医療・心理 的問題、社会的孤立問題などで、これが 援助の対象・範囲とされる。つまり、「ひ きこもり」状態から派生する多様な「生活 問題 = 社会的困難」に照準することに よって社会的解決の必要性・必然性の認 識が促され、ネットワークによる問題の 緩和・解決の可能性が開かれるのである。 具体的なネットワークとしては、 援助職、

本人、 左記3つの接点、 市民·地域、 行政(財政的支援·社会 資源整備・啓発活動等)が挙げられてい る。中心となるのは ~ で、これが交 錯・交流することによって が地域で創 造され、更に一般市民を巻き込んだ へ と拡大することによって「ひきこもり」のス ティグマが剥がされることが望ましいと筆 者は述べる。また、このように「ひきこも り」問題を医療・心理的問題に限定しな いことによって、ネットワーク全体を支え る 行政の基盤整備保障の必要性を訴 えることが可能になると筆者は期待する。 最後に、このようなネットワークに期待さ れていることは、本人・家族・援助職・市 民・行政が協働的な関係性をはぐくみな がら、誰もが孤立しないで安定した生活 を送れるような家族・地域の新たな創造 であることが述べられている。

COO7/1引きこもり, から、どうぬけだすか、富田富士也、講談社、ym2001.03/本書の構成は以下の通りである。 はじめに

私が20年間、2000家族の声を聞いて, 引きこもる子の声なき声, ぬけだす ふがいなさに苦悩する親た 閉ざされた心の悲鳴、 人は人に 傷つき、人に癒される、人間関係を育 てるコミュニケーション・ワーク、 「引き こもり」家族の手記, もう引きこもらなく たっていい。著者は 1990 年代初頭から 民間施設で先駆的に「引きこもり」の支援 活動に携わってきた 1 人である。本書で は、「せめぎあって、折りあって、お互いさ ま」という相互補完的なコミュニケーショ ンの重要性が、「引きこもり」を肯定的に 捉え抜け出していった家族の事例及び 手記を通して語られている。 著者は「引き こもり」を、人間関係をうまく結ぶことがで きず、コミュニケーション不全に陥り、社 会参加した〈てもできない子どもや若者 の現象と捉えている。引きこもる若者た ちの心理は「ふれあいたいのにふれあえ ない」という表現に集約することができ、 人間関係への恐怖と希求が混在してい る。著者によれば、この心理は「喧嘩して 仲直り」していくコミュニケーション・スキ ルが十分に身についていないことに起因 しており、そしてその未熟さは彼らが生ま れ育った時代背景と親子関係のあり方 に関連している。上述の引きこもり傾向 は1965年以降の高度経済成長期に生ま れた若者に顕著で、彼らの多くは母親よ りもむしろ父親とのコミュニケーションを 求めているという。つまり、父親たちは高 度経済成長を支えるために吐きたい弱 音を抑えこんで仕事に励み、更に子ども の弱音をも拒絶してきた。こうした親子関 係の希薄さが子どもたちのコミュニケー ション・スキルの未熟さを招いたのである。 そうしたスキルの「学習」はコミュニケー

ションを通してのみ可能になり、そのための第一歩となる「15 の法則」も本書では紹介されている。

援助職のアンケートから、 家族·本 人のニーズから社会的支援の創造・整 備へ、おわりに。本稿の目的は家族・ 本人のニーズの把握である。ここでいう 「ニーズ」とは家族・本人の希望や願いを 直接に指すものではなく、それを踏まえ た上での「家族・本人の解決課題」と「援 助職の援助課題」を意味している。「引き こもり」問題に対するより有効な視点や 援助方法を確立するためには、この 「ニーズ」の把握が不可欠な作業となる。 まず、家族・本人の声として朝日新聞の 連載記事に寄せられた反響の一部が紹 介されている。その内容をまとめると、家 族は本人の訴えを真摯に受け止めてく れる援助機関及び親自身が相談できる 場を、本人は苦しみを共有・理解し合え る人との出会いを望んでいる。次に、 1997年に行われた行政相談機関の援助 職を対象としたアンケート調査に対する 回答が詳細に紹介されている。ここでは 「引きこもり」問題に対する援助職の関心 の高さと援助の困難性を伺うことができ る。以上から、「引きこもり」問題へ取り組 む専門機関や自助グループが少なく、体 系的な援助方法論がないまま取り組み を行わなければならない現状(当時)が 明らかにされる。これを踏まえて本稿で は、相談機関・医療機関における援助実 践を公開し、家族・本人の「声」を受け止 めた上で体系化すること、個別支援でカ バーできない問題をグループ支援で補う こと、地域的な広がりを持ち様々な機関 の連携によって豊かな社会的支援の方 法及び資源の創造を目指すこと等が課 題として挙げられている。なお、本稿は 「引きこもり」の社会的認知がそれほど高 くない時期に著されたものである。 現在 の援助体制は当時よりも整備され、その 差異を考慮する必要があるが、ここで紹 介されている「声」は今なお参照される価 値があるだろう。

0009/10 代・20 代を中心とした「社会的 ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動 のガイドライン(暫定版) - 精神保健福祉 センター・保健所・市町村でどのように対 応するか - 、厚生労働省、厚生労働省、 ym2001.05/本ガイドラインの構成は以下 「ひきこもり」の概念、 の通りである。 問題の把握に関する基本的態度、 助をすすめる時の原則、 援助上の具 体的な技法について。本ガイドラインは 厚生科学研究事業「地域精神保健活動 における介入のあり方に関する研究」の 平成 12 年度の研究成果として、保健所・ 精神保健福祉センター等地域の相談機 関向けに作成、平成 13年5月8日付で 各都道府県・指定都市に通知、配布され た。「治療」ではなく「地域においてまずで きることは何か」ということに力点がおか れている。 「ひきこもり」は、さまざま な要因によって社会的な参加の場面が 狭まり、自宅以外での生活の場が長期 にわたって失われている状態を指す。明 確な精神疾患・精神障害をもつ人々と、 「病気とよんでよいかわからないが、ひき こもりを続けている人々」とを分けて捉え、 後者のような状態を「社会的ひきこもり」 と呼び、本ガイドラインはこれについて述 べたものである。これは明確な医学的診 断とは言えず、一つ社会的状況を呈する 人々の状態を指す言葉と考えてよい。

以上の定義を踏まえて、 生物学 的な治療(薬物療法)が有効化、 暴力 や危険な行為(自傷・器物破損・危険物 所持)のため、緊急対応が必要か、という2点から見立てを行うことが必要である。

最初の相談は家族によるものが多いため、本人ばかりでなく家族自体を支援することが必要になる。そして、本人だけではなく家族こと孤立している場合があるので、家族、本人の順に援助していくことがすすめられる。本人が来談したら、その気持ちを理解しようとする「待ち」の態度で臨み、他機関を紹介するなどネットワークを用いて援助することが重要である。 初回面接時の態度、 面接の継続のために有効な技法、 緊急 対の継続のためで変変事態への対応、 ブライバシーなどの問題の 4 点について、詳細に述べられている。

0010ひきこもリケースの家族特性とひ きこもり文化、近藤直司、岩崎学術出版 社、青年のひきこもり 心理社会的背 景·病理·治療援助、pp.39 - 46、 ym2000.01/本稿の内容は以下の通りで ある。1.事例。2.ひきこもり家族文化と家 族特性。おわりに。本稿では、筆者の訪 問活動から明らかになった家族特性につ いて述べられている。筆者はこれを「ひき こもり家族文化」と名づけ、具体的な特性、 家族歴、家族状況を以下 7 点にまとめて いる。(1)家族同士が他の家族成員の内 面に踏み込み、情緒に触れることを危険、 あるいは迷惑と感じている。(2)両親双方、 あるいは片方に強迫的、スキゾイド的、 自己愛的な傾向が見られ、また、家族全 体が社会や地域から孤立していることが ある。(3)こうした家族文化には明瞭な世 代間伝達がみられることが多い。(4)母親 は子どもとの分離不安が強く、分離を回 避するために子どもの問題を抱え込んだ り、子どもの体験や行動、家族全体をコ ントロールしようとしたりする傾向がある。 (5)母親自身の悪い自己イメージが子供 に投影されることで子どもの健康的な部 分が否認され、そのことが子どもの自己 評価や自己形成過程に影響を与えてい ると考えられる。(6)子どもの行動のみに 関心を寄せ、「お小遣いをやるべきかどう か」といった How to 式の質問を繰り返す 傾向から、子どものネガティブな情緒に 対する両親の感受性が低いことが明ら かになりやすい。これは、子どもに対する コントロール喪失への不安を防衛しようと する母親に多く見られる。(7)上記のコン トロール喪失に対する不安、及び分離不 安の背景の一つに、「喪の仕事」が進展 しないまま沈殿した母親の流産、中絶、 親との死別などの対象喪失体験が隠さ れていることがある。ひきこもリケースに おいては、アルコール問題、虐待などの 病理性の明確なものは少なく、上記のよ うな特性を持つ家族が多いという。また、 母親だけでなく、父親の葛藤回避や判断 停止状態による非協力的な態度が背景 要因になっているケースも少なくないこと が述べられている。 0011/ひきこもりと小さな思想、塚本千

秋、批評社、メンタルヘルスライブラリー ひきこもり、pp.56-74、ym2002.05/本稿 は全部で 15 に区切られており、 本的態度、 ひきこもる青年 A の語 りの紹介とその解釈、 ひきこもる 青年B子の語りの紹介とその解釈、 論、という構成になっている。現在、しば しば青年の内省力の低下が嘆かれるが、 ひきこもる青年はよく考えており、語り始 めれば「かなり明瞭な社会批判・同時代 批判」が展開される。そうした彼らの姿と 比べると、彼らを問題視する親や援助者 の方が、ずっと浅薄に感じられる。彼らが 人に劣らぬ判断力を持ち、むしろ内的に 豊かであることに気づけば、各々にあっ た配慮が自然に生まれてくるだろう。筆 者はこのように前置きし、ひきこもる青年 A、B 子 2 名の語りを紹介している。 両者 は共に、ひきこもりつつ自らの思想を手 に入れていった。 特に A においては実際 にひきこもることが彼の思想のためには 必要だったし、そのように思想することが ひきこもる彼に必要であったと筆者は述 べる。また、B子は休学と復学を繰り返し 最終的には公務員として就職したという。 このような事例から、筆者は治療的援助 なくひきこもりから脱出できた例を知らな いという論者に疑問を投げかける。また、 明示的には述べられていないものの、青 年が自らの進む道を見つけるために必 要なプロセスとしてひきこもりを捉えてい ることが窺える。そして、ひきこもりに「な にかからの逃避」や「自己中心的なふる まい」を読み取ることは容易だが、これは 現代の日本人全体を覆う心性であり、む しろ実際にひきこもっている彼らはこれら と真っ向から対峙しているのではないか、 それは「潔い」とさえ思える、と本稿を締 めくくっている。ひきこもりが精神医学的 枠組みから治療対象として扱われがちな 現在、このようなひきこもる青年の語りを 紹介する論考は意義深い。また、同書に は筆者と青年 C 氏との対話が収録され ており(「ひきこもりと小さな思想 C 氏と の対話編」)、併せて参照されたい。

0012/ひきこもりと犯罪行動、小畠秀 悟・佐藤親次、星和書店、こころのライブ ラリー(8)ひきこもる思春期、pp.73-83、 ym2002.05/本稿の構成は以下の通りで ある。 はじめに、 ひきこもりと犯罪に 関する最近の知見、 事例と考察. とめ。 ひきこもりは 1999 年末から 2000 年 にかけて立て続けに起きた犯罪報道を 通じて社会的認知が高まったという経緯 があり、「犯罪者予備軍」のように扱われ ることも少なくない。本稿は、こうした事情 を背景にひきこもりの心性と犯罪心理と の関連を論じたものである。ただし、必ず しも犯罪と関連しているわけではないと いうのが一般的な見解である。まず、ひ きこもりと犯罪に関する最近の知見とし て、精神科医の小田晋と町沢静夫、家庭 裁判所調査官らによる研究が紹介され ている。小田は、最近の少年による殺人 事件が従来の分類に当てはまらない新 型であると述べ、その上で非行関連行動 なしに突如反抗を起こす「突発型」と、ひ きこもり生活が続く中で重大犯罪の形で 突出する「引きこもり突発型」の 2 つに分 類している。町沢は、引きこもることに よって自尊心と自己愛が肥大化し、現実 世界に適応できない挫折を、犯罪によっ て注目を集めることで穴埋めしようとする 傾向が強いと分析している。調査官らに よる事例検討では、「独特な形で守られ ていた自分自身の世界が破壊されそうだ という危機感によって引き起こされたパ ニックという側面」が指摘されている。こ れらの共通点として、不安定な自己イ メージと劣等感を抱き、鬱屈した攻撃感 情を蓄積していったこと、犯罪による自己 の存在感の確認という側面があることが 挙げられている。次に、典型と思われる2 事例を紹介し、自らの万能感を保証する 内的世界とそれを脅かす外的現実との 軋轢が生じたことで攻撃行動に至るタイ プと、対人関係と社会参加を希求しなが らも実現できず、理想的な自己と現実の 自己との乖離に自己嫌悪を感じて性急 な自己実現の試みとして犯罪行動に至 るタイプの2つを、ひきこもりの犯罪を概 観する際の中核的なパターンを想定して いる。

○013ひきこもりの家族関係、田中千穂子、講談社、ym2001.01/本書の構成は以下の通りである。序章子どもたちの心に何が起こっているか,第1章ひきこもり」の根底にある問題,第2章人との「関わり方」が分からない,第3章「親」自信の親との関係性,第4章「対話する関係」への誘い。著者は、「ひきこもり」を「対している。特に親子(母子)関係を中心に

議論が進められており、本人だけではな 〈、親の育ち方・育てられ方という世代を 超えた関係性のあり方が背後にあること が強調されている。そして、これには敗 戦を機にした母性の質の変容という問題 が関連しているという仮説が提示される。 すなわち、戦後の復興の担い手となった 親の親(第1世代)は生活水準の向上を 主眼とし、食べることに直接関わりない 内面の問題を切り捨てて生きてきた。だ が、そうした偏った価値観の中で育った 親(第2世代)は常に欠損感を抱えること になり、それを埋めるために子ども(第3 世代)と濃密な情緒関係を築いていった。 この第3世代がひきこもる若者たちなの だが、彼らからすれば親の過保護は自 己領域への侵入であり、それから自分を 守るために人との関わりを避けるように なったのではないか、と著者は説明する。 また、著者は「ひきこもり」を、ただちに 「悪い」もの、「治療」すべきものとしてで はなく、本人にとっては自分を見直すた めに必要なものとして捉える視点に立ち、 その時間を意味あるものとして過ごせる ように努めることの重要さを説く。そのた めには、親が本人の「ひきこもり」を真摯 に受け止めることから始め、相手に話し かけ、かつ相手の話を聞くという「対話す る関係」を築いていくことが必要になる。 更に、「ひきこもり」とは、おとなの価値観 に縛られて歩ませられてきた子どもたち が自分の人生を賭けて訴えようとする-つの形であり、その訴えを考え抜こうとす る態度が必要だと主張されている。

〇014ひきこもりの現状と展望 - 全国の保健所・精神保健福祉センターへの調査から、倉本英彦、星和書店、こころのライブラリー(8)、pp.177-189、ym2002.05/本稿の構成は以下の通りである。 はじめに、 対象と方法、 ひきこもりのを態態(1)精神保健福祉相談とひきこもり相談(3)ひきこもりの相談率、(4)ひきこもりの日談車した問題行動、(5)ひきこもりの年齢と継続期間、(6)ひきこもりの経歴と依頼経路、

ひきこもりへの取り組み = (1)デイケ ア・グループ活動、(2)家族への取り組み、 (3)相談・支援上の問題点、(4)今後の取 おわりに。本稿は、社団法人 青少年健康センターが厚生省(当時)の 協力のもと実施した「青少年の社会的ひ きこもりの実態・成因・対策に関する実証 的研究」(1999 年度トヨタ財団研究助成) の一部、全国の保健所・精神保健福祉セ ンターを対象とした「ひきこもり実態調査」 の概要である。調査票は2000年10月に 各都道府県・政令指定都市の精神保健 福祉担当主管部長を通じて送付され、回 収率は保健所が約 97%、精神保健福祉 センターは合わせて約 95%だった。公的 機関のみとは言え、全国的なデータを得 られたことは非常に意義深い。なお、本 調査では「ひきこもり」を 6 ヶ月以上自 宅に引きこもって就学・就労しない状態 が持続し、 精神病ではないと考えられ るもの、と定義している。以下、主要な知 見を列挙する。非精神病性ひきこもりは 増加傾向にあると認識されていること。 保健所の相談率の方が高く、かつ地域 差が少ないことから、これに基づいてひ きこもりの実数の計算を見込めること。 本調査の結果によれば少なくとも 1 万人 に 1 人はいると推測される。年齢分布は 16~30 歳までが全体の 7 割弱を占め、 36歳以上は1割に上ること。また、ひきこ もり継続期間 10 年以上のケースは 1 割 弱を占める。全体の 3 割弱が就労経験 者で、4 割強が小中高での不登校経験 者であること。今後の取り組み課題とし ては連携・ネットワークの強化が挙げら れていること、等々。

0015/「ひきこもり」の社会史、オマタワイチロウ、星和書店、こころのライブラリー(8)ひきこもる思春期、pp.153-165、

ym2002.05/本稿の構成は以下の通りである。 はじめに、 引きこもる「場所」,

物理的な場所から見た「ひきこもり」, 「ひきこもり」関連様態と「甘え」, きこもり」の臨床的意味合い, おわりに 本稿では、「ひきこもり」の背後にある原 因や病態を精神医学的に分析するので はなく、引きこもる「場所」に着目して歴史 (社会史・文化史)的側面からこれを考察 することを目的としている。まず、一般に 引きこもる場所といえば家庭の中を指す ことから、「家」意識が成立した平安期以 降から「ひきこもり」現象はあったと考え られる。ここで重要なのは、家をはじめと した「ひきこもりの物理的な場所」に「避 難場所(アジール)」としての性格が認め られることである。したがって「ひきこも り、自体も何らかの安全性を目的とする 自発的・防衛的意味合いを持つ様態と考 えられる。また、アジール性を「ひきこもり の物理的な場所」の要件とすれば、精神 病院や学校などの施設や地域社会、国 家もそれにあてはまると述べられている。 次に、筆者は「ひきこもり」に伴う「自発 性」の強弱に着目して、「ひきこもらせ」や 「たてこもり」などの関連様態を挙げてい る。「自発性」という意味軸からすれば 「ひきこもり」はその中間に位置し、「他動 的」と「自発的」の区別の曖昧さが特徴的 だという。つまり、引きこもる側(本人)は 「自発的」に家庭あるいは自室に引きこ もっていると同時に、「他動的」に食料や 日常生活品などを与えられているのであ る。したがって、引きこもらせる側が必要 品を供給しなければ「ひきこもり」は成立 しないことから、両者間には「甘え」の関 係が成立していると考えられる。このこと は治療場面においても重要な意味を持 ち、そうした「甘え関係」に注目した家族 療法の前提的意義が最後に述べられて

0016ひきこもりの社会心理的背景、小 此木啓吾、岩崎学術出版社、青年のひ きこもり 心理社会的背景・病理・治療 援助、pp.13 - 26、ym2000.01/本稿の内 容は以下の通りである。はじめに、 ア イデンティティ拡散症候群とモラトリアム 人間, 自己愛へのひきこもりとその挫 シゾイド的な同調的ひきこもりとそ の破綻, 1.5から豊かな自閉へ,おわり に。本稿は、非精神病性ひきこもりの心 理的要因と社会心理的状況との関わり についての考察を目的としている。まず、 鍵概念として挙げられているのが社会的 性格としてのモラトリアム心理である。か つて働かない人間は生きる価値なしとみ なされてきたが、現代においては働かな い人間も働く人間と同様に人権を尊重さ れるようになった。こうした変化の背景に は心理社会的モラトリアムの変化がある と考えられる。古典的な図式では、一定 の年齢に達すればそれを終わらせてア イデンティティをもった大人になるのが当 然だったが、現代では経済的な豊かさを 背景としてモラトリアムに留まり続ける青 年が増え、また制度的にもそれが認めら れたことによって働かない人々とそれを 養う人々を同等にみなす社会心理的な 図式が成立したのである。だが、いつま でも心理社会的モラトリアムの段階に停 滞し、かつ、それを有意義に活用できなく なるとアイデンティティ拡散の状態に陥る。 これが示す状態像は、自意識過剰、自己 定義の回避、対人的な距離のとり方の失 調など、現在問題とされているひきこもり の状態ともかなり重なる。したがって、ひ きこもりにはモラトリアム人間社会という 全体的背景があると考えられるのである。 そして、そうした背景から生まれた自己 愛人間、シゾイド人間、1.5 の関わり等、 筆者が明確にしてきた社会心理的特性 が、どのようにひきこもりの病理と関わっ ているかが明らかにされる。特に、ひきこ もりの援助においてインターネットの活用

が注目されているが、1.5[人間1+ネット 0.5]の関わりの展開及びそれが作り出す 精神病理の探求が最新の研究課題とし て挙げられている。

0017/ひきこもりの社会性、斉藤環、至 文堂、現代のエスプリ 403 号、pp.60 - 68、 ym2001.02/本稿の構成は以下の通りで 「社会性」とは何か、 「ひきこも ある。 り」は治療の対象か、 治療における 「社会」の意義。筆者は「ひきこもり」の代 表的論者としても活躍しているが、「ひき こもり」を治療対象とみなす態度やメディ アへの露出の多さなどに対して批判も多 〈向けられている。本稿では「社会性」の 問題が論じられると同時に、そのような 批判への返答として筆者自身の「社会的 立場」も明らかにされている。筆者は、 「社会性」とは自分の状態を肯定した上 で社会を受け入れられることだと述べて いる。そして、その獲得(=「成熟」)は、 思春期以降家族以外の他人との関係性 を通じて可能になるという。また、筆者は 「ひきこもり」の定義に「6ヶ月以上、社会 参加していないこと」を含めているが、こ の場合の「社会参加」とは就労・就学に 限定されず、「家族以外の親密な人間関 係を持つこと」を意味する。 つまり筆者は、「社会性」を喪失した状態、 あるいはその 獲得がなされない「未成熟」な状態として 「ひきこもり」を捉えているのである。これ を踏まえ、治療においては「社会性」の獲 得に重点を置き、具体的な目標としては 複数の親密な仲間の獲得を設定する。 そして、本人がひきこもっている自分の 状態を肯定できるように、「ひきこもり」の 社会的認知の啓蒙に取り組むことも重要 な活動の一部だと筆者は主張する。また、 筆者は「ひきこもり」が診断名ではなく一 つの状態像に過ぎないことを確認した上 で、強いて精神医学化するならば「ひきこ もり関連性障害」とするのが適切だと述 べる。これによって問題行動や精神症状 を「ひきこもり」という状態から二次的に 派生するものとして位置づけられるから だ。そして、その「二次症状」の治療的対 応が精神科医の務めであり、更にその こ次症状」は「ひきこもり」状態の解消と ともに消失することから、「ひきこもり」自 体を治療対象とする自らの立場の正当 性を主張している。

0018ひきこもる、おとなたち - ひきこもりは思春期だけの問題ではない! 誰にでもひきこもりは起こりうる、仲村啓(著)、長縄献(監修)、ヴォイス、ym2002.03/本書の構成は以下である。はじめに、ひきこもりの基礎知識、ひきこもりの分類と実態、ひきこもりの音号

ひきこもり の治療と対処法, ひき こもり の意義。本書で特に重要なポイン トは以下 2 点である。第一に、 ひきこも り には多種多様なタイプが混在している ということ。まず、一時的に外界から撤退 して内省的作業を行う充電期間としての 「健康なひきこもり」と、本人の意志に反 してその状態が悪化し長期化してしまっ た「病的ひきこもり」の2種類がある。そし て、更に「病的なひきこもり」は統合失調 症などの内因性精神疾患と、人格障害・ 神経症・心的外傷などが背景となってい るものに分けられる。したがって、対応す るにあたっては個々のケースに基づいて 援助の必要の有無を見極め、援助方法 を選択しなければならないと述べられて いる。第二に、いずれの ひきこもり も生 育過程で形成された性格や、環境的な 要因、それらから生じるストレスによって 引き起こされた「心の病」が原因になって いるということ。 ひきこもり 状態にある 人々は、心に何らかの病を抱え、自らの 意志では社会参加することができないた め、深刻な"コミュニケーション不全"に 陥っているのである。この「心の病」には 現実の自己と理想的な自己とが乖離し、 前者を直視しようとしない「病的なナルシ

シズム」が共通していると著者は指摘する。つまり、本書において ひきこもり は、現実の世界における人との交流の中で、自己イメージが傷つけられることを恐れるあまり人間関係から撤退した状態として理解されているのである。以上を踏まえて第 4 章では具体的な対処法が述べられ、最終章では高度情報化や IT 技術・革新などの社会全体の「パラダイム・シフト」によるストレスの増加、モラトリアムを有効に利用できないことによる「アイデンティティの拡散」といった現代社会との関連にも触れられている。

0019/引きこもりの文化・社会的背景、 近藤直司、萌文社、引きこもりの理解と 援助、pp.46-53、ym1999.11/本論文の構 成は以下の通りである。(1)家族背景,(2) 引きこもりの社会的背景。本論文は、引 きこもりが個人の問題としては捉えきれ ないものであることを示唆するものと言え る。(1)では、引きこもリケースに特徴的な 家族特性が 5 点挙げられている。 間体」のために子どもの状態を合理化し て理解したり否認したりする傾向があり、 引きこもりが長期化しやすい。 成員同 士が互いの内面に踏み込んだり、迷惑を かけたりすることを忌避する傾向が強く、 家族に援助を求めようとしない。 子ども に対して親自身の自己不全感や劣等感 が投影されていることがあり、そのことで 親が子どもとの一体感を感じていること がある。また、そのことは子どものセル フ・エスティームや自己形成に影響を与 える。子どもが自立しようとすると親の分 離不安や喪失感が顕在化することもある。

親が子どもの情緒(特に怒りなどのネ ガティブなもの)を読み取って応答するこ とが苦手である。 以上のような親子関 係には世代間伝達がみられる。(2)では、 引きこもりに関連していると思われる文 化・社会的視点について、2つの論点が 指摘される。 世代特性。現在 10~20 代の若者の対人関係には、過度に互い の内面に立ち入ることを嫌うといった特 性が見受けられる。これにつながる「プラ イバシーの尊重」が叫ばれ始めたのは親 世代が10~20代だった昭和40年代であ り、また、これは地域共同体のあり方が 大きく変化した時期でもある。これは、お そらく引きこもりケースの増加とも無関係 ではないと推察される。 不登校との関 連。不登校から引きこもりが長期化して いるケースでは、「不登校 = 人生の落伍 者」というイメージが本人から聞かれると いう。この確信はパーソナリティ特性だけ でなく、高学歴志向や平均化、中流意識 と関連していると考えられる。最後に、筆 者は引きこもりが現代社会そのものを捉 え直す契機となり得ると述べている。

ヴィレッジセンター出版局、ym1999.04/ 本書の構成は以下の通りである。第1部 「引きこもり」の日々 = 社会に出られな い青年たち、 引きこもる魂、 立ちすく む家族, 対話する関係を求めて,第2 部「引きこもり」を伝える= 取材の現場 から, 700 通の手紙,第3部現代社会 と「ひきこもり」= 「引きこもり」を考える, いくつかの芽 後日談として, この 社会を生き抜くこと。本書の元になってい るのは97年2月と98年3月に朝日新聞 に連載された特集記事で、第1部はそれ を加筆して再構成したもの、第2部・第3 部は本書のための書下ろしである。引き こもる青年及びその家族へのインタ ビュー、精神科医やカウンセラーなどへ の取材、新聞連載に寄せられた投書、援 助の取り組み、親の会について、青年 サークルの試みなどで、著者の考察を交 えて紹介されている。このように多岐に わたる内容の根底にあるのは、「引きこ もり、には現代のコミュニケーション問題 が鋭角的に表れているのではないか、と いう認識である。本書において「引きこも

0020/引きこもる若者たち、塩倉裕、

り」は、「社会や人間関係から長期間、身 を引いてしまっている状態」と定義されて いる。ただし、本書の議論においては単 に対人関係が失われていることだけでは なく、「本当は社会に出たい、人と関わり たい」と望みながらもそれができないとい う葛藤が鍵となっている。そして、そうし た葛藤を抱える青年たちと向き合わなけ ればならない親の苦悩にも焦点が当てら れている。また、引きこもる側の問題だけ ではなく、相談を受けて援助を行う「受け 皿」の少なさや、「学校」や「会社」以外の 人が社会に出て行くための「足掛かり」が 準備されていないといった引きこもらせる 側の問題にも随所で触れられている。本 書ではこうした問題の解決の糸口として、 すなわち対人関係を取り戻し、社会への 「足掛かり」になる場として、青年グルー プの試みが紹介されている。

0021/引きこもり、塩倉裕、ヴィレッジセ

ンター出版局、ym2000.12/本書の構成 は以下の通りである。第 1 部;インタ ビュー引きこもりを語る=インタビューに 不登校から引きこもりへ ついて. 「僕は地獄行き」、 他人に害を与える存 在としての私、 親の力を借りるというこ 当事者グループを立ち上げて。第 2 部;引きこもりを考える= 西暦 2000 年の新展開、 引きこもりとは何か. ひきこもりと社会。本書は、朝日新聞記 者である著者が、豊富な取材経験と前著 『引きこもる若者たち』の内容を踏まえ、 引きこもる青年たちの声と専門家の議論 及び社会背景との双方について更に詳 細な議論を展開している。青年へのイン タビュー内容は定義についての議論に集 約されている。著者は引きこもりを「対人 関係と社会的活動からの撤退が本人の 意図を超えて長期間続いている状態で あり、家族とのみ対人関係を保持してい る場合を含む」と定義する。特筆すべき は「本人の意図を超えて」という表現で、 これは引きこもりが甘え、怠惰と決めつけ られやすい一方で、当人たちは必ずしも 現状に甘んじているわけではないこと、 「抜け出したい」という意志を持ちながら もそうできないことを強調しており、この 抜け出しにくさは著者の議論の中心に位 置付けられ、強い規範意識と孤立状態に よって生じる悪循環の存在を指摘してい る。また、現代社会との関連について、 引きこもりは人々が抱く潜在的不安を刺 激するものであり、それが犯罪報道を契 機とした社会的認知の急上昇をもたらし たと推察している。更に、社会的認知が 上昇したことによって引きこもりをめぐる 議論の関心は「本人と家族の利益」中心 から「社会の利益」を含めたものに変化し、 公的援助の本格化、加えて青年グルー プや親の会の活動の活発化へとつな がった。著者はこうした一連の変化を 以って引きこもりをめぐる状況は第二段

CO2270きこもり概念の変遷とその心理、 武藤清栄、至文堂、現代のエスプリ 403 号、pp.35 - 44、ym2001.02/本稿の構成 は以下の通りである。 はじめに, 日 本における「ひきこもり」概念の変遷, 世界における「ひきこもり」概念の変遷,

階に入ったとし、「引きこもり、その後」の

全体像が見えてくるのはこれ以降のこと

だと述べている。

ひきこもりの心理と筆者の考え方,おわりに。まず、「ひきこもり」に関する日本の動向が概念の変遷に留まらず概観されている。「ひきこもり」という術語が心理学及び精神医学で用いられるようになったのは1980年代前半からで、当時は登校拒否とセットで取り上げられることが多く、20代以降の若者に焦点が割足として扱われ始めたのは1990年代に入って扱われ始めたのは1990年代に入ってからで、一部の公的機関によって先駆的な支援の試みが開始されたのもこの頃である。以後、学会誌で特集が組まれる

ようになり、シンポジウムの開催、関連著 作の出版など議論は活発化し、現在に 至っている。次に、海外での「ひきこもり」 概念の変遷が、主に精神分析学の系譜 に位置づけられている。以上内外の文献 を総合すれば、基本的にひきこもりは精 神疾患の有無に関わらず対人関係に障 害や不全をもつ人々なら誰しもが身につ ける心理的防衛として理解され、これを 踏まえた上でケアに臨むことが肝要だと 述べられている。筆者が所長を務める東 京メンタルヘルスアカデミー(1985 年開 設)では 1990 年にひきこもる若者たちの 集団生活の場「フレンドスペース」を開設 し、10年間で約3000ケースに対応してき たという。その臨床経験から、筆者は以 下の視点でひきこもりを捉える。 過去 において何らかの心的外傷体験を持ち、 現在もそれを引きずっていること、 的外傷に対して敏感で脆弱なパーソナリ ティの持ち主であること、 家族をはじめ とした属性集団における情緒的支援がな いこと。これを踏まえ筆者は、家族間のコ ミュニケーションを考慮しつつ若者自身と しっかり向き合い、差別・偏見を持たない 人間関係を築いてくことが重要だと主張 している。

0023(ひきこもり救出マニュアル - How to rescue your child from "Hikikomori", 斉藤環、PHP 研究所、ym2002.07/本書 は「ひきこもり」の支援・解決法について Q&A 形式で述べられている。質問は全 部で 252 問、20 のテーマに分かれており 更に以下の5つに分けられる。 「ひきこ もり」一般論、 治療について、 家庭で の日常生活について、 家族の対応に 社会参加について。なお、こ ついて. の他にコラム 3 篇(「『ひきこもり』の国際 比較」「ひきこもりシステム」「『本気』とい うこと」)、巻末には付録として厚生労働 省によって 2001 年に発表された 10 代・ 20 代を中心とした「社会的ひきこもり」を めぐる地域精神保健活動のガイドライ ン』、及び精神保健福祉センター一覧、 参考文献リストが収録されている。本書 に先立って出版された『社会的ひきこも リュ(1998年)から3年半経過し、「ひきこ もり」をめぐる状況は大きく変化した。例 えば、1999 年末から 2000 年にかけての 京都小学生殺人事件、新潟少女監禁事 件、佐賀バスジャック事件といった一連 の犯罪報道を通じて「ひきこもり」の社会 的認知が高まり、親の会や自助グループ 及び支援団体の活動が活発化、また、 全国の精神保健福祉センター・保健所に 支援のためのガイドラインが配布される など、支援体制も徐々に整備されつつあ る。こうした変化の中で、前著における認 識や説明が不十分だった部分が明らか になり、それを踏まえて著されたのが本 書である。読者対象としては「ひきこもり」 の当事者・家族・支援者を想定し、啓蒙 を意図した前著に比べて実用性を重視し たつくりとなっている。質問項目は網羅的 に設定し、他の項目との関連性を十分に 考慮し、専門家抜きでも「ひきこもり」から 抜け出せることが最終的な目標とされる。 また、本書は支援・解決のためのマニュ アルとして著されたものだが、「ひきこも り」に関する全体的な状況を把握するた めに活用することもできる。

○○○24私がひきこもった理由、田辺裕(取材・文)・ブックマン社(編)、ブックマン社(編)、ブックマン社、ym2000.07/本書は、「ひきこもり」の経験を持つ 15名に対するインタビューを集めたものであり、精神科医斉藤環による解説(「『わからなさ』を取り戻すために」)と、巻末資料として支援機関一覧表も収録されている。対象者で、取材趣らで表も収録されている。対象者で、取材を見てきたしたホームページを見て応募してきた人、「ひきこもり」をテーマにしたホー支援の管理者、自助グループも援団体から紹介された人などである。イン

タビューは 1999 年 12 月から 2000 年 4 月までに行われた。本書では統一された 「ひきこもり」の定義は設けられておらず、 本人が自らを「ひきこもり」だと認識して いることが対象者の条件とされている。こ こに収録されている 15 名のインタビュー から、不登校経験者が多い、優等生タイ プが多い、大学志向が強いなど、他の解 説書に述べられているような傾向を見出 すことも可能である。しかし、実際に彼ら が「ひきこもり」をめぐって語る内容は豊 かであり、そうした枠で捉えきれるような ものではない。解説の中で斉藤環は、本 書を当事者たちの「肉声に焦点をあてた 最初の本」として高く評価できることはも ちろん、彼らの語る多様なエピソードにこ そ「最大の価値」があると評している。 そ して、彼はそこに「ひきこもり」に対する誤 解や偏見を打ち砕く契機を見出す。実際 は、特別な性格や特殊な家庭環境といっ たパターンで「ひきこもり」を説明したり、 その原因を特定したりすることは難しい。 しかし、「わからないもの」を性急に理解 しようとするときに誤解や偏見が生じる。 したがって、「わからないもの」を分からな いままにしておくこと、その「わからなさ」 を認めた上で議論を始めることが必要な のだと斉藤は主張する。本書は、そうし た「わからなさ」の感覚を我々に取り戻さ せる上で非常に貴重な役割を果たすも のと言える。

OO25社会的ひきこもリ - 終わらない思春期 - 、斉藤環、PHP研究所、ym1998.12/本書の構成は以下の通りである。第1部理論編=「社会的ひきこもり」とは、社会的ひきこもりの症状と経過、さまざまな精神疾患に伴う「ひきこもり」、社会的ひきこもりは病気か

「ひきこもリシステム」という考え方。第2 部実践編 = 正論・お説教・議論の克服、家族の基本的な心構え、治療の全体的な流れ、日常の生活の中で、家庭内暴力の悲しみ、治療そして社会復帰へ、「ひきこもリ」と社会病理。巻末には「ひきこもリ対応フローチャート」が掲載されている。第1部において、「社会的ひきこもリ」は 20代後半までに問題化し、6ヵ月以上、自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続しており、

ほかの精神障害がその第一の原因と は考えにくいもの、という3点から定義さ は、これが「思春期心性に深く根 の <sup>6</sup> ヵ ざした問題」であることを強調。 月」とは遅すぎず早すぎない対応を促す ための基準であり、また「社会」とは「ほ ぼ対人関係全般」を指す。 は、他の精 神疾患(例えば統合失調症など)の症状 と区別するため。なお、「社会的ひきこも り」という用語は、これが個人病理では括 りきれない問題であることを含意とする。 また、著者の理論の中核をなすのは「ひ きこもリシステム」という概念モデルであ これは、「ひきこもりの期間が長いほ ど、その程度が重いほど、いっそうひきこ もりが強化されるという悪循環」と定義さ れる。個人・家族・社会の 3 つの領域間 で生じ、かつ、それぞれの領域の接点が 失われることで互いに閉鎖的な状態へと 陥り、それが解決を難しくさせる。著者に よれば、この悪循環は他者からの適切な 介入によって解消することが可能であり、 治療における第一の目標として設定され る。続〈第2部では、主にひきこもる子ど もを抱える親を対象として、このモデルに 基づいた解決・支援のための具体的な 方策が述べられている。

〇〇26 若者たちの社会的ひきこもり - そのとき親や家族はどうすればよいか、山田博(監修)・社団法人家庭問題情報センター(編著)、日本加除出版株式会社、ym2001.03/本書の構成は以下の通りである。第 1 章「社会的ひきこもり」と社会的背景,第2章 Q&A(全20問),第3章相談・援助の実際 ひきこもりから社会

復帰へ,第4章「社会的ひきこもり」事例 の紹介。巻末には、社団法人家庭問題 情報センター(FPIC)の概略と公的相談 機関一覧が収録されている。本書の読 者対象としては家族はじめ教師など相談 に関わる人々が想定されており、執筆者 は FPIC 会員のファミリーカウンセラ・ 家庭裁判所調査官、精神科医、大学教 員など様々である。本書において「社会 的ひきこもり」は、発達障害の一種で子 どもから大人へ移行する時期の心理的 危機への反応として位置づけられており、 次のように定義されている。 多くは不 登校から始まり、社会的な役割や社会的 人間関係から身を引いている、 その状 態が長期にわたって継続する、 思春期 ないし青年期に始まる、 精神疾患を原 因としない。第 1 章では上記定義や、ひ きこもる若者の生活形態や心理状態、親 の対応の仕方などと共に、問題の背景 にある時代的・社会的要因についての知 識を得ることによって親の過剰な責任感 及び本人の過剰な自意識の緩和が可能 になるという認識のもと、「社会的ひきこ もり」の社会的背景について比較的詳し 〈論じられている。具体的にはモラトリア ムの延長、父親の不在と母子密着、幼児 期から体験する競争社会、世襲と生殖の 機能が挙げられている。第 2 章の Q&A は、ひきこもりの兆候とその判断、社会 背景、治療・相談等の対応が主なテーマ となっている。第3章は、援助について、 面接の進め方・自助グループ(親の会) による援助・親と本人双方の回復過程に ついて述べられており、これを 2 つの事 例に即して具体的に紹介しているのが第 4 章である。

0027/性別とひきこもり、鈴木典子・小 此木加江、岩崎学術出版社、青年のひ きこもり 心理社会的背景・病理・治療 援助、pp.54 - 66、ym2000.01/本稿の内 容は以下の通りである。1. ひきこもりの 定義。2. 女性におけるひきこもり。3. 問 題点と要因の考察。4. ひきこもりの社会 心理的な機序。むすび。本稿は、これま であまり論じられてこなかった性別による ひきこもりの質の違いについて考察を加 えている。まず、筆者は「ひきこもり」とい う言葉が、ある人の心理状態を指す場合 と、学校へ行かない・自分の部屋から出 ない等の外的状態を指す場合とが明確 に使い分けされてこなかったことを指摘 し、前者を「ひきこもり」、後者を「ひきこも り現象」として区別する。そして、 外的 には適応しているが、内的には対人関係 からひきこもっているグループ、 外的な 「ひきこもり現象」と内的な「ひきこもり」が 並存しているグループ、 ひきこもりと同 時に境界性人格障害の可能性が高いグ ループの3つに分けて各2事例ずつ紹介 した上で、問題点と要因について三点考 察している。 社会、文化的な女性の地 位の変化によるアイデンティティの問題、

女性同一性獲得をめぐる葛藤の問題。 これは、更に母親をモデルにすることに 対する葛藤と性の自由化の問題に分け 母親ばなれの悪さの問題、の 3つが挙げられる。これらに共通するは 現代社会を取り巻く女性の状況やアイデ ンティティの葛藤であり、それが女性特 有のひきこもりの背景をなしていると説 明されている。最後に、パーソナリティ傾 向と結びついて現れない社会心理的機 序について、 社会的な組織やコースに 乗っていくために必要な義務と責任を果 たせなくなった時の反応(例えば、進学を 唯一の目的としていた学生が受験に合 格することで目標喪失に陥ること)、 己を確立させるために必要なモラトリア ムとしてのひきこもり、 家族内葛藤と関 多様な葛藤からの回 連しているもの、 人格障害。以上は男性と共通する 澼 ものだが、先に述べた現代女性における 各要因がこれらを増強させると考えられ z

0028/「ひきこもり」についての相談状況 調査、国立精神・神経センター精神保健 研究所精神保健計画部、ym2001.03/本 報告は、全国の精神保健福祉センター 56 ヵ所を対象に、定義、相談件数、精神 保健での対応が必要な範囲、相談機関 に対するニーズ、各相談機関での対応 方法の5点を全国的に把握することを目 的とした調査の結果をまとめたものであ る。研究協力者による定義についてのコ メント、資料として各センターの用いる定 義、対応する際のネットワークの種類、セ ンター別相談件数、初来談者、本人との 面接の有無、調査票が添付されている。 質問紙の第 1 部は定義や対応プログラ ムの有無などについての施設調査票、 第2部は平成12年4月1日~9月30 日までに初回相談した、精神病を背景と せずに 6 ヵ月以上家族以外の他者と交 流しない中学生以上の事例全てについ て、随伴する問題行動、初回相談後の精 神医学的診断等に関する質問を含む個 別調査票である。本調査結果は、「ひき こもり」相談に対する社会的ニーズと現 在の対応が適合しているか否かを評価 し、その改善点を考えるための資料とし て位置づけられる。 第1部 定義を用い ているセンターは3割弱、「精神病を背景 とせず、6ヶ月以上自宅にひきこもって他 者との交流をせず、20代までに事例化し ている」という状態像で概ね一致している ものの、共通した定義はなかった。また、 既存の相談体制では対応しきれない ケースも少なくなかった。 第2部 合計 相談数は 599 件で、各センターによって 差が見受けられた。男性事例の方が女 性事例の 2.7 倍だが、後者の方がより若 年で(10 代で来談する事例は男性約 26%、女性38%。ただし、20代前半が男 女とも約 30%)、家族ではな〈本人が来 談する場合が多く、神経症などの精神医 学的診断がついている割合も高かった (男性 30%弱、女性 45%弱)。社会参加 できないこと以外の問題行動で最も割合 が高かったのは男女とも「家族への暴 力」(男性事例約17%、女性事例約10% で、「被害的言動」と同数値)だった

0029/ひきこもり - 「対話する関係」をと り戻すために - 、田中千穂子、サイエン ス社、ym1996.07/本書の構成は以下の 通りである。第1部=「ひきこもりQ&A」; 全17問で、ひきこもりの全体像や対応の 仕方が中心。第2部=「ひきこもりをどう 子どもを守るひきこもり、 考えるか」: 関係性の障害としてのひきこもり 『対話 する関係』の喪失。 乳幼児臨床の観点 ひきこもりからの巣立ち、 関係 性の修復をあきらめに 本質を見る目を もつこと。本書において「ひきこもり」は、 人と社会の関係をめぐる問題であると同 時に、「対話する関係」の喪失を底流とし た人と人との関係性の原点における障 害として捉えられている。「原点」とは対 人関係の基盤となる親子(母子)関係の ことを指しており、ここに何らかの問題が あると他の対人関係にも適応することが できず、ひきこもるのだという。したがって、 著者は親子の関係性の修復(発達)を第 -の目標として掲げる。まず、親は本人 の気持ちを理解・尊重しようとする態度 が必要とされる。そうして子どもが安心感 を持てれば、自室に閉じこもり続けるよう な「かたくななひきこもり」から、家族とは コミュニケーションがとれる「ゆるやかな ひきこもり」へと移行し、「対話」の可能性 が開けるという。このとき、心配するあま り親が無理矢理子どもを引きずり出そう とすることは回避すべきだが、そうした無 理な対応へと親が駆り立てられる要因も 考慮せねばならないと著者は述べる。第 一に、いい学校を卒業しないと将来はな いと思い込ませる学歴偏重主義。第二に、 第三者からは無為にしか見えないため、

「ひきこもり」を時間の浪費と決めつける合理性・効率性重視の価値観。だが、「ひきこもり」は自分育てのための不可欠な時間である場合もある。したがって、子どもをひきこもらせる現代社会のあり方に視点を移し、「ひきこもり」の意味について問い続ける態度こそ求められているのではないかと著者は丰張する。

校からひきこもりに至る理由。5.対応の 目標。6. 不登校その後のひきこもりと対 応。本稿は、神経症や人格障害を背景と した不登校を経てそのまま"ひきこもり" に至るケースについて考察している。不 登校の契機は大きく、 学校場面(いじ め等生徒同士の関係・学業不振や担任 家族関係(家族不和、母 との関係). 親との分離不安)、 契機が不明確、と いう3 つのタイプに分けることができる。 この契機は、それぞれ対人関係や外出 の範囲、期間など、その後のひきこもり 方にも影響を及ぼす。また、契機だけで はなく、不登校からひきこもりへの経過に は、不登校の体験そのものが関係してい るとも考えられる。不登校を家族や学校が放っておいた場合は自己価値感の低下や存在感の喪失を招き、脱出のエネルギーを萎えさせ、反対に無理な登校し、 放抗が強まることになる。このように、上、対応の仕方にも連続性がある。当座の目標は"自分から、自分のために"今いる場所から外に出られるようになることであり、単に物理的な脱出だけではなる。しい上で、まずは本人と親とがそれぞれの立場で挫折感、将来への不安、自己を随感の低下を共有することを第1歩と

る。そして周囲の反応に過敏にならず、 本人が動き始めるのを信じて待つ態度 が重要なのである。また、インターネット が果たす役割の大きさにも注目する必要 があることが最後に付け加えられてい る。

### 1.6.4「居場所づくり」の支援方策に関する理念の 検討

文部科学省は、学校週五日制の実施に合わせ、 平成 11 年度から、学校・家庭・地域の協働による「心の教育」や「体験活動」の充実を目指す「全 国子どもプラン」を推進してきた。16年度からは、 地域教育力再生プランを創設し、「地域子ども教 室推進事業」を開始した<sup>12</sup>。また、平成 17 年 11 月の「今市事件」を背景に、子どもたちの安全な 下校体制を整えるため、緊急に「子ども待機スペース交流活動推進事業」を実施した。さらに、平成 19 年度政府予算において、全国の小学校区で、放 課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を 図る観点から、新規施策として「放課後子どもプラン」の創設が認められた。

これは、子どもが犠牲となる犯罪・凶悪事件が 相次いで発生し社会問題化したことや、子どもを 取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘される 中、少子化対策の観点から、文部科学省の「地域 子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児 童健全育成事業」の放課後対策事業を、一元的に 実施しようとするものである<sup>13</sup>。

政府の「教育再生会議」は、本プランの全国的な展開を強く求めた<sup>14</sup>。文部科学省も、「本プラン

12 文部科学省ホームページによれば「地域子ども 教室推進事業」の趣旨は次のとおりである。「子ども たちに関わる重大事件の続発など、青少年の問題行 動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の緊急的 課題に対応し、未来の日本を創る心豊かでたくま的 い子どもを社会全体で育むため、学校等を活用して、 緊急かつ計画的(平成 16 年度から 3 カ年計画)に 子どもたちの居場所(活動拠点)を確保し、地域の 大人の協力を得て、安全管理員・活動アドバイザー として配置し、子どもたちの放課後や週末における スポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住 民との交流活動等を支援する」。この趣旨から、「地 域子ども教室推進事業」においては「居場所づくり」 が目指されてきたことがわかる。

13 同ホームページ。以下同じ。

14 「教育再生会議」は平成19年1月に第一次報告を発表し、その中で、「放課後子どもプラン」は、放課後や土曜日に子どもたちに遊びや学びの機会を提供して地域社会の再生や異年齢交流に資する極めて

は、これまで実施してきた『地域子ども教室推進 事業』同様、地域の方々の積極的な参画が事業の 推進に欠かせない」として、次の点を強調した。

この取組は行政や学校だけではなく、地域の多くの 方々の参画がなければ定着・促進されない取組であること

地域社会全体で地域の子どもたちを見守り育む気運の醸成が図られ、この取組を通した地域コミュニティの形成が、子どもを育てやすい環境の整備につながること

また、平成 19 年 2 月に発表された「子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議」第一次まとめにおいては、放課後活動の重要性が指摘された。本まとめにおいて、「社会全体で子どもを育て守るためには、親でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係(ナナメの関係)をつくることが大切であり、地域社会と協同し、校内外で子どもが多くの大人と接する機会を増やすこと」が提言された。

本プランの求める「放課後の安全」についても、 青少年や親の社会化支援の観点から、「青少年の 居場所づくり」と「子育てのまちづくり」によっ てこそ本質的な現実化を図ることができると考え る。なぜなら、下校時までの安全を確保しても、 安全な地域づくりと、「ナナメの関係」によって 地域に支えられる「子どもの居場所」がなければ、 帰宅後に子どもが再び地域や学校に遊びに出かけ てしまえば、その時点ですでに下校時までの安全 確保は意味を失うと考えるからである。

このような意味から、「放課後子どもプラン」 の政策研究に関しても、社会化支援の観点からは、 「変わるはずのない理念」としての「居場所」が 重要なキーワードになると考える。

ここでは、「居場所づくり」を行う行政側の教育的意図のあり方<sup>15</sup>について検討したい。

重要な取り組みであるとし、「社会総がかり」で子どもの教育にあたることの重要性を指摘した。

15 初出は、西村美東士「若者の居場所 - 行政が『つくる』教育的意図は何か、兵庫県自治研修所『研修』、 pp.16-22、2001 年 3 月。本稿はこの文献をもとに、 本研究の視点から検討し加筆したものである。

### (1) 無意図の居場所の多様性

まず、他者による居場所づくりの意図が働いていない居場所について検討したい。

第1に、「対自」(自分に向き合う)の居場所がある。学生に「自分らしくいられるところ」を聞くと、真っ先に「自分の部屋」という答えが返ってくる。自分の部屋では、他者に気兼ねなく過ったができるため、自分らしくいられるというわけである。自分の部屋にとじこもって外界との接触を断つ「ひきこもり」も、そのことによって「本当の自分」を守ろうとし、自分と対面する。長期・短期の差はあるにしても、だれにでもこのように一人になる時間が大切である。まわりにも、黙想、音楽、散歩なども同様である。こでは、一人でも安心して自分らしくいられることが、居場所成立の条件といえる。

しかし、次の対他なしに、対自だけで自己完結 させようとすると、「自分らしさ」は十分なもの とは感じられなくなってしまう。また、自分との 対面の結果、他罰傾向に陥れば、「自分らしさ」 どころか「対自」も置き去りになってしまう。

第2に、「対他」(他者と関わる)の居場所が考えられる。友達の部屋や放課後の教室、部室、街頭、コンビニの前などである。ここでも、本人が「自分らしくいられる」と感じる場合に居場所になる。仲間への気兼ねや対面への気後れなどから、「自分らしさ」を出していないと感じる人にとうては、居場所になりえない。しかし、そういとしても、インターネット通信なら、対面ではないので「本当の自分」のままで発信していると感じるかもしれない。そうだとすれば、仮想的な電子空間がその人の居場所になる。ここでは、他者がいても安心して自分らしくいられることが、居場所成立の条件といえる。

しかし、先述の対自の深まりがたがいに交流できないような空しい関係に陥ると、「自分らしさ」 は感じられなくなる。

第3に、対社会(社会に関わる)の居場所がある。たとえば、若者が地域でイベントを行ったり、地域や公共に関わる活動をしたりするとき、その仲間関係に「自分らしくいられる」雰囲気を感じ取る可能性が大いにありうる。活動の目的は自分たちの居場所をつくることではないのに、「自分にとっての居場所」という理由からそれに参加する若者も多い。

しかし、活動目的の遂行のために個人の対自・対他の気づきや深まりを重視する余裕がなくなり、「自分らしさ」が犠牲にされるようなことがあると、その人にとっては居場所とは感じられなくなる。ただ、だからといって、必ずしもその活動が非難されるものでもない。「居場所づくり」は、

その活動の一次的な目的ではないからである。

### (2) つくる居場所

上に述べたように、対自・対他・対社会それぞれの「無意図の居場所」は、居場所としての機能不全に陥りがちである。そこで、行政や、行政活動、青少年施設、地域施設、青少年育成活動等は、

「無意図の居場所」の充実を期するとともに、それとは別に、次のような若者の居場所を意図的に 創り出す必要があると考える。

第1に、学習その他の特定の目的をもった事業を、参加した若者が居場所として感じられるように運営することである。もちろん参加者は、その事業目的にひかれて参加したのではあるが、同時に、「他者といても自分らしくいられる場」を潜在的に求めている。

第2に、特定の目的のもとに若者が集まって活動するための拠点を提供したり、先の1の第3の自主的な対社会活動を支援したりすることによって、それが居場所としても機能するよう働きかけることである。

上の2つに対しては、「本来の事業目的のため」あるいは「活動目的を同じくする仲間を見つけるため」に参加したという理由から、事業や活動拠点自体を居場所にすることについては「余計なお世話」という若者側の反発もあるかもしれない。そういう若者のスタンスは、それはそれで当然だ。行政側としては、居場所であるかないかの判断は個人に任されることをはっきりと示したうえで、わざわざ居場所をつくろうとしている理由を明示する必要があるだろう。

第3に、特定の目的をもたずに集まる「たまり場」を提供することである。そのうちに、何かをしようという話が偶発的に持ち上がる。しかし、行政側は、そのことよりも、そのたまり場が居場所になりえているかどうかに関心をもつことになる。この場合、彼らのあいだで偶発的に沸き起こった活動テーマに対してよりも、居場所を成立させる条件としての風土に関心を払うべきだ。

第4に、居場所であること自体を主要な目的とする狭義の「居場所」を提供することが考えられる。しかし、これは、特定の依存症に関わる自助グループなど、何らかの共通する課題に関するものでなければ、事業としては考えにくい。広く若者に対しては、会議室やロビーあるいは図書館などの施設提供において、対自、対他の居場所になりうる空間的条件を整えることが必要であろう。

たとえ行政がつくったものだとしても、以上のような居場所が若者にとって新たな「自分らしくいられる場」と感じられれば、自他への信頼や共感の獲得の場になる可能性がある。

		種類	例
		対自	自分の部屋、ひきこもり、黙想、音楽、散歩
無意	意図の居場所	対他	友達の部屋、街頭、インターネット通信、(家族)
		対社会	地域活動、ボランティア活動、市民活動、( 学校・職場 )
意図	図された居場所	対自他・対社会	行政活動、青少年施設、地域施設、青少年育成活動等
	一般的呼称	一次的目的	集まり方
	主催事業	特定の事業目的	特定の事業目的にひかれて集まる。
	活動拠点	特定の活動目的	集まることによって、ある目的を実現しようとする。
	たまり場	偶発的な目的	集まっているうちに何かをやろうとする。
	居場所(狭義)	即目的	居場所であること自体が主要な目的である。

表 1.6.4-1 「居場所」の分類

### (3) 居場所づくりの動向

「青少年問題文献」ドキュメンテーションの要旨における「居場所」の出現率は、97年から増加した。96年までの該当文献の特徴は、地域に子どもの居場所が必要であるとする論調のほか、不登校児を対象とした居場所づくりの実践(秋田県)などが挙げられる。

97年には、中・高校生建設委員会の基本設計による東京都杉並区児童青少年センター『ゆう杉並』が開館し、彼らの地域での居場所が目指された。

98 年 4 月、内閣総理大臣の下、関係審議会の代表者等の有識者から成る「次代を担う青少年について考える有識者会議」が「学校外での青少年の居場所づくり」を提言した。そこでは、「適切な指導者等の下に、子どもたちの主体性を重視した子どもにとって魅力ある活動を行うこと」等が挙げられた。

99年3月、兵庫県社会教育委員の会議審議報告 「子どもたちに生きる力を育む社会教育の推進 -心の教育の充実に向けて」では、「神戸市須磨区 の事件以来、『心の教育』の一層の充実を図るこ との大切さを改めて認識」し、青少年の健全な育 成を図るための学校外活動の展開方策のなかで、 青少年の心の居場所の重要性に注目した。同年10 月には、東京都社会教育委員の会議が「中・高校 生の自立性・自発性を育てるためには、青少年が 気軽に立ち寄り、若者文化の発信や受信ができる 居場所をつくることや、中・高校生世代が主体的 に参画できる機会を設けることが必要」とした。 その後、翌年にかけて、川崎市青少年問題協議会、 愛知県青少年問題協議会、茨城県青少年問題協議 会、東京都青少年問題協議会が、「居場所づくり」 が必要であるとした。

繰り返し起こる青少年問題のなかで、青少年施策は、居場所づくりの対象として子どもだけでなく若者をも含め込み、なおかつ、「居場所が大切である」という客観的認識から「居場所をつくる」という能動的行為に進みつつあるといえる。

このような段階においては、前出「有識者会議」 のいう指導者による「指導」と、青少年の「主体 性」の重視を共存させる方法が求められると考え る。

### (4) 対他活動としての居場所と教育的意図

多くの若者は「自分らしくありたい」というだろうが、そこでの「自分らしさ」は、他者とのせめぎあいや折り合いが不十分のまま、あるいはそれを避けたまま、自分の閉ざされた枠組のなかで、こぢんまりと固定化させてしまっているものであり、悩みや苦しみを経た自己内対話から生まれてきたものではないと推察される。

「自分らしさ」や「本当の自分」とは、他者や 社会との相互関与によってつくられていくもので あり、そのなかで自己に立ち戻り、自己の多様な 側面に日々気づいて確認される、もっと流動的な ものなのではないかと考える。

そうだとすると、対他を避けたままの個性や「自分らしさ」への願望は、若者たちをかえって「自分らしさ」から遠ざける結果になりかねない。また、行政が意図的につくる居場所においても、今の若者と同様の表面だけの「許しあい、わかりあい」に走るならば、それは、「自分らしさ」を望めば望むほど「自分らしさ」を失っていく今の若者の傾向を強化することにしかならないだろう。

以上の考察から、居場所を「つくる」教育的意図とは、居場所の中で若者たちの相互関与を深め、対他、対自、対社会の気づきの循環を支援しようとすることであると考える。

行政側は、この意図に沿い、若者と出会い、一人一人の悩みや苦しみを大切に受けとめ、個人に自己内対話を促す問いを与え、ときには自明とされていることについて疑問を与えて揺さぶり、正答のない問いをいっしょに考えることによって、若者とともに自他への気づきを深めることが必要であると考える。

### (5) 集団嫌いの若者に対する態度

上では、対他活動の重要性について述べた。そこで、「集団になじめない若者はどうするのか」 ということが問題になる。

実際、現代学生の多くが、「自分らしさを守ることも大切だが、集団に適応できるようほどほどに」と考えている。自己と集団とが二項対立的にとらえられている。集団は苦手だが、かといって集団、とくに仲間集団(ピア)に同調しないであくまでも「自分らしく」いること、いわば「あぶれ者」になることも極度に恐れている。このダブルバインド(二重拘束)は、自己と集団の二項対立的な現状から発している。

こういう現状のなか、現在の行政は集団になじめる若者しか相手にできていないのではないかと推察する。しかし、集団になじむことを嫌う「あぶれ者」こそ、ほかの「みんな」にはないエネルギーを秘めていることがある。「集団が苦手」というのも個人の特性にすぎず、その対他関係には長所も短所もあるはずだ。

居場所の大きな特徴は、無理に集団になじむ必要はないということにある。これを大切にする必要があると考える。

ただし、外界や、その中での自分が見えていないへその曲げ方は、本人にとっても不幸であり、社会にとってはただの迷惑になるだろう。だからこそ、行政がつくる教育的意図をもった居場所が期待される。「自分らしくいる」ことが尊重されることが宣言された場における対他活動によって、へそ曲がりはより立派にへそを曲げられるようになるし、他者から承認されたりもするだろう。

そうはいっても、彼らは、「気持ちも行動もみんなで一致して」などという心境には最後まで至らないかもしれない。しかし、むしろ、そのような「みんな主義」への異議申し立てこそ、彼らの存在価値であり、居場所の要点でもある。

参画活動や行政の場には「みんなで決めていない」ということを口実にして、異質な者の個性を 集団の力で排除してしまう危険性があると考える。 「居場所」をそういう場にしてはならない。

むしろ、「みんなの気持ちが一致して、みんなで同じ行動をするなどということが本当にあるのか?」と問い続け、個人ごとの異なりを大切にするような居場所をつくることが必要である。

また、集団嫌いの若者のほうに対しても、実体のない「みんな」に対して御託を並べたり、「みんな」に何とかしてもらおうとしたりするのではなく、その居場所を拠点として、自分の責任で思い切りやらせてもらえばよいと考えさせるようにしたい。

### (6) 「自分らしさ」の内実を埋める居場所

96年7月、中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の答申は、教育を、「自分さがしの旅」をたすける営みとした。ボランティア活動についても、「本当の自分を見つける」という趣旨の発言をよく聞く。

そして、この流れのなかで、若者たちも「自分らしく生きることが大切」という。しかし、多くの場合、それは「自分とは何か」を問い続けた結果としてではない。

一方で、行政は、地域共同体の衰退の中で、新たな「共同性」をつくろうとしてきた。それは、結果として「集団になじむことを好む」人たちの狭い世界の「コミュニティ」と、それと行政との偏った「パートナーシップ」を生む危険があると考える。「集団になじむことを好む」ということは、えてして、「みんな」という偽善の言葉を使いつ、じつは個を抑圧して、集団に従属したり、支配したりしようとする傾向の裏返しの表れにすぎないことが多いと考える。それは、個人の対自と対他の循環を断絶させる。

社会化支援の理念と実践において、青少年の自己決定能力の向上が叫ばれているが、そこには上に述べた視点が必要と考える。なぜなら、現実には人は他者や社会との関係性のなかで生きているのだから、それを切り離したままの「自己決定の人生を送りたい」という願いは無茶な願望に過ぎないし、これを無批判に受け入れるとすれば、現実化しえない願望を肥大化させる結果にしかならないと推察されるからである。

青少年の社会化支援に関わる社会的諸機能が、このようにして意図的な「居場所づくり」と、その過程における青少年の参画意欲の意図的な掘り起こしを行うならば、個人化と社会化を統合的に支援し、自己形成と社会形成の一体化を図る支援理念を現実のものとする可能性が開かれると考える。

# 第2章 支援理念を支える方法論

### 第2章 支援理念を支える方法論

2.1 親の社会化を支援する「子育て学習」内容編成 の方法

われわれは、上の青少年の社会化支援理念の研究において、青少年だけでなく、青少年を取り巻く大人、とくに、親の社会化の重要性が認識されつつあることを明らかにしてきた。

しかし、これまでの親教育においては、次の点 で不十分であったと考える。

習得すべき能力目標が明示され、その達成が保証されたカリキュラムの編成

親個人の子育てニーズと、親の子育てに対する社会的要請を一体的に充足するカリキュラムの開発カリキュラム編成への親の参画

上の3点を満たすため、ワークショップの方法として職業能力開発手法「クドバス」を活用し、大学授業において学生に親教育プログラムを作成させ、その効果を確かめた<sup>16</sup>。

### 2.1.1 研究の意義

### (1) 高校生の子をもつ親への「子育て支援」

高校生の子をもつ親は、小・中学校区でのPTAや公民館等での取り組みからも外れて、孤立して悩んでいる状況があると考える。あるいは、子が高校にまで至ると、児童期までと比べて「これ以上は変容する可能性はない」とあきらめている者も多いと推察される。

高校生に対する親としての望ましい接し方は、けっして児童期までのそれよりも容易に習得できるわけではないことは言うまでもない。このようなことから、いわば「支援が手薄だった層」「地域や子育て仲間から離れつつある層」としての高校生の子をもつ親に対して、「子育て支援」の一環としての学習機会提供事業を実施することの意義は大きいといえよう。そして、そのために、研究面においては、効果的な学習内容編成に関する研究が急務であると考えた。

(2) 子育て学習の内容編成作業の組織化 子育て学習の内容編成の現場では、ほとんどの

16 初出は、西村美東士「クドバスを活用した子育 て学習の内容編成 - 高校生の子をもつ親のために」、 聖徳大学生涯学習研究所紀要『生涯学習研究 3』、 2005 年 3 月。本稿はこの文献をもとに、本研究の視 点から検討し加筆したものである。 場合、一人または少人数の事業担当者がその作業にあたっていると考えられる。もちろん、担当者に研修・研究の機会が与えられ、その成果を反映させているということは大いに考えられよう。しかし、その場合でも、一番重要な学習内容編成の最終段階においては、結局は自己の経験と主観に頼って作業せざるをえないのが実践現場の現実といえよう。

本研究では、後述の「クドバス」という手法を 導入し、その作業をグループワークとして組織的 に行うことを試みた。そのことによって、学習プログラムがより組織的、合目的的、系統的に組み立てられるものと考えるからである。また、このような学習内容編成作業の組織化は、学習者参画型の学習機会提供事業は各地で割る。市民参画型の学習機会提供事業は各地で割るもれているのだが、それがプログラム作成の最終段階では結局は担当者と一握りの市民の手によるものであったという結果に陥らないようにするためには、このような学習内容編成作業の組織化が必要と考える。

### (3) 学習機会提供事業の到達目標の設定

この研究では、親として獲得すべき多様な能力を構造化し、それに基づいて学習内容を編成した。そのことによって「作業の組織化」が保障されるとともに、学習プログラムのなかのそれぞれの回について、獲得すべき能力を明示化することができる。各回の目標の到達度をより適正に点検し、自己評価を行うことが可能になる。その学習プログラムのめざす「(親としての)最終的な仕上がり像」が構造化されて明らかにされることから、事業全体の到達目標の設定と評価も、より明確に行うことが期待できる。このような学習目標の明示化は、学習者に対して自覚的学習行動と、学習目標への能動的関与を促す契機になることが期待できる。

### 2.1.2 研究の目的

### (1) 能力分析

本研究では、「職業能力分析」の手法を援用することにより、高校生の子をもつ親に求められる能力を分解してとらえた上でこれを構造化し、各科目の到達目標及び全体の「仕上がり像」が明示化された学習内容を編成して、学習プログラムを作成する。その成果の吟味により、学習内容編成

において能力分析から積み上げていくことの妥当 性を検討することを本研究の目的とする。

### (2) 仮説の設定

以上から、本研究では、次のとおり仮説を設定 した。

[高校生の子をもつ親の子育て能力を、「~を知っている」(知識)「~ができる」(技能)「~ の態度がとれる」(態度)の3種類の表現のいずれかで表記して、これを構造化することにより、明確な到達目標をもった効果的な学習プログラムを編成することができる。]

### (3) 研究の方法

2004 年度後期の社会教育主事課程授業「家庭教育と社会教育」において、クドバスを活用して学習内容を編成し、その成果の妥当性を検討した。 作成した書類は次の7点である。

学習プログラム作成課題シート(表 2.1-1)

CUDBAS チャート (図 2.1-2)

必要能力・資質構造図(図2.1-3)

科目別学習目標シート (表 2.1-4)

テーマ別学習目標シート (表 2.1-5)

学習スケジュール表 (表 2.1-9)

学習設備・機器・物品準備計画書(表 2.1-6)

なお、作業にあたった者は、受講女子学生3人と指導教員である筆者の4人であった。最近まで高校生であった学生のリアルな意見を組織化することができたとともに、幸いにも学生の一人は子育て支援の活動経験のある社会人(以下学生01とする)であったため、多角的に検討することができた。

そのほか、受講学生の感想、気づき等を BBS (電子掲示板システム)で毎回集約し、検討した。

### 2.1.3 クドバスの概要と活用の意義

### (1) クドバス開発の経緯

クドバスの概要を、その創始者である森和夫による数点の文献からまとめれば、次のとおりである<sup>17</sup>。

クドバス( CUDBAS = CUrriculum Development Method Based on Ability Structure ) は 1990 年に 開発されたカリキュラム開発手法である。1989 年、労働省を中心に、森らはプロッツ ( PROTS

17 森和夫ほか『PROTS INSTRUCTER'S HANDBOOK-Drawing up a Training Program』、海外職業訓練協会、1990年7月。森和夫『現場でできる技術・技能伝承マニュアル』、日本プラントメンテナンス協会2002年2月。同『職務分析から見た保健師の仕事と役割』、母子愛育会研修テキスト、2002年6月。その他、同氏のホームページなど。

= Progressive Training System for Instructor) という指導技術訓練システムの開発に着手した。これは海外で技術指導にあたる指導者たちに特に必要性が高かった指導技術訓練システムを開発しようとしたものである。クドバスはその一環として開発された。

### (2) クドバスの特徴

クドバスによって、教育内容項目を具体的な行動目標として能率的に記述し、カリキュラムもしくは教育計画を立案することができる。

森はクドバスでできることとして、次の 13 点 を例示している。

保有する技術・技能の評価

職員の能力におけるウイークポイントの検索 新規事業の立ち上げ可能性についての能力面か らの検証

職員の現状把握と経営戦略への立案、教育計画 の立案

教育システムの確立

継続教育マニュアルの作成

OJTマニュアルの作成

テキスト、教材の開発

管理職、マネジメント教育のツールとして実施 人事考課への活用、処遇の決定

人事配置・プロジェクト担当チームの編成

問題解決手法への適用

発想法としての応用

クドバスの特徴としては、次の 6 点が挙げられ ている。

「早くできる」

「手続きがシンプルで簡単である」「あまり多 くの教育は必要としない」

「小集団の意思決定によるものである」

「第一人者であれば説得力があるものになる」 「分析する内容についてよく知る人であれば誰で も参加でき、安直である」

「分析する途中の全てのプロセスが記録に残る ため、改訂や見直しができ、他者への説明にも役立つ.

「応用範囲が広い」

### (3) クドバスの進め方の概要

進め方としては次の5つのステップを踏むことになる。これらは、参考文献やホームページなどで公開されている「マニュアル」を使って、読み上げながら実施することが可能である。

職場の熟練者について「何ができるか」、「何を 知っているか」、「どんな態度が取れるか」で1件 につき1枚のカードに書き出す。

それらのカードを仕事の単位でまとめていく。

水準の順序で並べ直す。

カードごとの水準を書き入れる。

能力資質リスト図に転記する。

作業は、その職業について知る人 5~6 人程度 で行う。各方面からの参加が望ましい。その際の 注意事項は次のとおりである。

メンバーは同等の資格、権限で進めること。 個人への批判や攻撃はしないこと。

互いに協同して良いリストを作成すること。 固定観念にとらわれず、柔軟に発想を出すこと。

能力カード作成にあたっては、「人格的なものや性格などは除く」とされている。また、他の人との重複は気にしないで、いろいろな角度から書く。所要時間は1枚につき1分程度で、一人20枚程度が想定されている。

書き込まれたすべてのカードを机の上に置く。同一内容のカードは重ね、類似カードは近くに置く。重ねたカードは内容を点検し、最も内容を代表するカードを一番上にする。適切なカードがなければ、新たに書き足す。確認してホチキスでとめる。ただし、少しでも違っていれば独立させる。

次に、これらを見渡して仕事内容でグルーピングする。仕事カードの語尾は「~をする」を使う。 仕事カードごとに能力カードを右横に並べる。並んだ能力カードを重要度の高いものから順に右へ並べ直す。重要度のランク A、B、C を決めて記入する。

次に縦の配列を行なう。カード群を比較して重

要度の高い分類から順に下へ向かって並べる。「必要能力・資質リスト」は以上で完成である。

指導者がいなくてもできること、また、90分程度で作業が完成することが想定されていることは、学習内容編成者にとっての実用性を保障するものであると同時に、先に述べたような「学習者参画によるプログラム作成」や「学習者個人の学習目標への自己関与」を可能にする道具としても有益であると考える。

### 2.1.4 学習プログラム作成結果

(1) 学習プログラム作成課題シート

結果は表 2.1-1 のとおりである。

学生の参画意欲を高めるため、課題の設定自体を受講学生と相談して決定した。また、実際にこのプログラムを実施することをめざしている。そのため、次のようなBBS書き込みがあった。

わからないながらも少しずつ形になり、その中でいるいろ学んでいる。できれば実現したい。そして手応えを得たい。せっか〈のチャンスなのでいかせればと意気込んでいる。(学生 01)

この学生の記述内容からは、クドバスの参画システムとしての効力とともに、学習プログラムを実際に実施できる可能性が、クドバス作業への参加意欲との相乗効果をもたらしていると考えられる。

表 2.1-1 学習プログラム作成課題シート (以下、図表番号には標題番号を付記した)

		プロドル味色プロ (外下、四次曲号には味色曲号を打造した)
課題 下記の設	定にしたがっ	て学習プログラムを作成しなさい。
学習ニーズ	社会的自立に ると考えられ	自分の力で充実した生活を送り、また、親と相互に生活を支えあって、 備えることが望まれる。しかし、そのための家庭の教育力が低下してい る。このため、自分の子育てに問題を感じている親が、望ましい親像を を実践できるようにする。
	講座名称	高校生の子を持つ親のための講座
	受講人数	30人
	受講期間	2005年9月6日(火)~2006年3月14日(火)10:00~12:00(28週)
	文曲知间	ただし 12 月 27 日と 1 月 3 日を除く。初日はアイスブレーク。
講座設定	受講時間	2 時間 × 25 週 = 50 時間
	会場	S大学生涯学習センター(おもに 50 人規模の会議室を使用する)
	合宿	学習時間の枠外で1泊2日の親睦旅行を行う(家族同伴可)
	講座担当者	大学授業「家庭教育と社会教育」受講学生
	受講対象	自分の子育てに問題を感じている高校生の子をもつ親
	学習プロ	グラム作成課題シート
	必要能力	)・資質リスト
	必要能力	」・資質構造図
作成書類	科目別学	習目標シート
		学習目標シート
		<sup>-</sup> ジュール表
	学習設備	・機器・物品準備計画書

### (2) 必要能力·資質リスト 結果は図 2.1-2 のとおりである。

4人だけで本リスト図を作成した翌週、100人規模の授業3コマにおいて、学生に自由意思でのBBSへの能力カードの書き込みを求めた。17件の書き込みがあり、それを検討したところ、ほとんどが4人で書き出した能力カードと重複しており、1-3の1件だけを新たに加える結果になった。クドバスのスピードと手軽さという特徴が、このような「網羅性」や「普遍性」に裏打ちされていることを指摘しておきたい。

「あまり考えこまずにカードが書けた」(学生

01)などの BBS での記述内容も、クドバスのこのような容易さと普遍性の両面に依拠したものと考えられる。ただし、重要度の判断にはやや戸惑いがあり、「高校生の子育てに必要なことを重要度に分けるのは思っていたよりも難しかった(学生02)、「どれが一番重要か順位をつけるのは難しい」(学生03)、「どこまで A なのか決めるのは、考えているとどれも重要に思えるし、境目を決めるのが難しい」(同上)などの記述が見られた。とくに、循環関係があるカードについては迷うところが多々あったように思う。

仕事	能力-1	能力-2	能力-3	能力-4	能力-5
1	1 - 1 A	1 - 2 A	1 - 3 A	1 - 4 B	1 - 5 B
前向きな態度を示す	人生に対して前向	人権を尊重する態	自分が間違ってい	親自身がうまくい	家族旅行をしたと
	きな態度がとれる	度がとれる			き楽しい態度がと
			ができる(BBS)		れる
•				度がとれる	
2	2 - 1 A	2 - 2 A	2 - 3 A	2 - 4 A	2 - 5 B
子の変化を待つ	ほっといておくこ とができる	子のプライバシー を尊重する態度が	知っていても知ら ない態度がとれる	子を信頼すること ができる	子にとっては家が わずらわしいこと
	CW. ( G 2	とれる	ない感及かられる	11, (52	を知っている
		C100			EM 2 CVI &
3	3 - 1 A	3 - 2 A	3 - 3 A	3 - 4 B	3 - 5 B
子の実態を理解する	子の今の精神状態	青年期は不安定な	青年期の心理的特	すぐに反抗してく	子の生活態度を
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	を知っている	気持ちでいること	徴を知っている		知っている
		を知っている		る	
	3 - 6 B	3 - 7 B	3 - 8 B	3 - 9 B	
	親にうそをつくこ	子の友人関係を	彼(彼女)がいる	望ましい勉強方法	
	とを知っている	知っている	のを知っている	を知っている	
4	4 - 1 A	4 - 2 A	4 - 3 A	4 - 4 A	4 - 5 A
・ 子と意識的に関わる	子からの相談や話	何に関心があるか	じっくり話を聞く	わが子に注意がで	子が悪いことをし
」と意識がに関うる	し合いに応ずるこ	を知っている	ことができる	きる	たときき然とした
	とができる				態度がとれる
	4 - 6 B	4 - 7 B	4 - 8 B	4 - 9 B	4 - 1 0 B
	子がパニックにお	子が落ち込んでい		わが子にあいさつ	高校生に適した性
	ちいっているとき	るとき上手に励ま		ができる	教育ができる
	冷静な態度がとれ る	すことができる	とができる		
	4 - 1 1 B	4 1 2 D	4 - 1 3 B		
	子からの進路相談	4 - 1 2 B 現代社会の就職状	部活のおっかけが		
		況や仕事の内容に	できる		
	きる	ついて知っている			
5	5 - 1 A	5 - 2 B	5 - 3 B		
他の関係者と連携す	学校の様子を知っ	同じ高校生の子を	学校側と緊密かつ		
る	ている	持つ親と情報交換	自立的な連携がで		
		や相談をすること	きる		
6	C 1 A	ができる	C 2.D		
6 安庭を安くぎの担に	6 - 1 A 字符 kの合語が否	6 - 2 B	6 - 3 B		
家庭を安らぎの場に する	家族との会話かで きる	他愛ないおしゃべ りができる	励ます時、子が何 を食べたいかを		
~ ~	_ ~	7/3 (0.8)	知っている		
7	7 - 1 A	7 - 2 A	7 - 3 A	7 - 4 B	7 - 5 B
子と相互に生活を支	お願いの態度がと	そうじ、片づけを	食事の仕度、洗た	高校生に必要な栄	子にとっての必需
え合う	れる	子にさせることが	く、そうじができ	養素について知っ	品を買うことがで
		できる	<b>వ</b>	ている	きる(買い物)
		6-14h		ı	
注1 能力の種別は右(		知識	技能・態度		
注2 能力の重要度は	右のとおりである		詳細に知っているか		
			一般的に知っている		
		C:あまり重要でな	く、概略を知ってい	∖るか、体験してい∤	<b>こばよい</b>
	2 CLIDBAS #	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	~ <b>~</b> + - * .	- \/ <del></del> \/ \/ \	

図 2.1-2 CUDBAS チャート「高校生の子をもつ親に必要な能力・資質」

### (3) 必要能力構造図

結果は表3のとおりである。仕事カードとは別に科目を設定し、異なる仕事カードに所属する能力カードを横断的に組み合わせて、その科目を構成するように心がけた。そのことによって、仕事別の学習よりも動態的で魅力的な学習内容編成が可能になると考える。

ここでは、5-2 で述べた様相とは異なり、科目の設定において、アイデアやひらめきが強く求められた。「科目名を決めて、それに合うように分類するのが難しかった」(学生 02)という記述もあったが、その学生は続けて「だんだん話し合いが抵抗なくできるようになってきた。次の授業でも発言するように心がけたい」(同上)と記述している。また、「多くの能力カードを含む科目名

は考えるのは難しいけれど、その科目にどんな能力カードが入るか考えるのは楽しかった」(学生03)という記述があった。

クドバスの前述の注意事項である「固定観念に とらわれず、柔軟に発想を出すこと」は、この段 階ぐらいから強く求められるようになるといえよ う。そして、作業をする者も、それになじんでい く過程があると考えられる。

正解が一つだけあってそれを教わるという「承リ型学習」に慣れてしまった者にとっては、難しさを感じることがあると思われる。しかし、もう一方で、この作業をとおして話し合いや発言などの「能動的学習」への意欲が生ずることにも注目しておきたい。

科目仕事	1 <del>-</del> な	子; こる	が 。新	自見は	慢 こ <i>た</i>	しょう	たるこ	<del>:</del> く 方	去	2	_	面	햠	生で	<b>돌</b> :	生	き	3	•		7	D	こと 心 る	を	ゎ			子 {				る	未		ŧ	あ 5 5 ラン	医疗	亍.	プ	1	可た	学 い すん	• ₹	受馬	
1前向 きな態 度を示 す 2子の	2									2	2	2 2									1     	+	2				1   1	1   2	1   3						1   5										
変化を 待つ	1									3	1	П											<u> </u>																						
3子の 実態を 理解す る			3 – 8										3	Ш	3   6									ı	3   4											3   2				3   1	3   9				
4 子と 意識的 に関わ る				4   4	4   9	4 1 1 0	4 1 1 3								١	Τ	4   6	ı								4   1				4 1 2							4   2	4   3	4   8			4   1 1			
5他の 関係者 と連携 する																																											5   1	5   2	5   3
6 家庭 を安ら ぎの場 にする								6   3											6   2			Ì									6   1														
7子と 相互に 生活を 支え合									7   5											7   1												7   2	7   3	7   4											

図 2.1-3 必要能力·資質構造図

### (4) 科目別学習目標シート

結果は表 2.1-4 のとおりである。ここでは学習時間と学習方法を決めることが眼目になる。それ以外は今までのカードや電子ファイルを再利用、再編集するだけでよい。前述の「手続きがシンプル」、「分析する途中の全てのプロセスが記録に残る」などのクドバスのメリットは、このような要因から成り立っていると考える。

また、前項の必要能力・資質構造図において「科目名の決定」には手こずったが、それは学習内容 編成において避けてはいけない作業だけが純化さ れて浮かび上がったものとして解釈することができよう。

### (5) テーマ別学習目標シート

結果は表 2.1-5 のとおりである。

「テーマのキャッチコピーが難しい。これだというコピーが今ひとつ挙がらないのが辛い」(学生 01)という記述があった。前項と同じく、その自由奔放な時間を楽しもうとするゆとりが求められるといえよう。

なお、本表で「キャストゲーム」とは、各キャ

ストを受け持つチームに分かれ、代表者がパネルディスカッションを行うものである。途中、作戦タイムなどを設けて盛り上がりをねらう。自分とは異なる立場の人の気持ちや痛みへの気づきが期待できる。「ロールプレイ」、「ケーススタディ」、「お願いトレーニング」においては、そのテーマ

ごとの学習目標を達成できるような課題を提示する。「インタビューダイアローグ」とは、担当者または受講者代表がインタビュアーとなり、対話形式で講師から話を聞き出すという講義方式である。受講者からの質問を事前に整理しておいてインタビューに反映させることもできる。

表 2.1-4 科目別学習目標シート

		27				
	1	2	3	4	5	6
学習科目	子が自慢した〈なる 親になる方法	二面性を生きる	子どもの心をわか るために	子と考える未来の 仕事	あなたも旅行プラ ンナー	大学とは何か・受 験とは何か
目標水準	A	A	A	A	В	В
学習時間	5日間10時間	5日間10時間	4日間8時間	5日間10時間	3日間6時間	3日間6時間
学習方法	講義 ワークショップ 話し合い	講義 ワークショップ 話し合い	講義 ワークショップ 話 し合い	講義 ワークショップ 話し合い	ワークショップ	講義
	2 - 1 A	2 - 3 A	1 - 4 B	1 - 1 A	1 - 5 B	3 - 1 A
	ほっといておくこと ができる	知っていても知らな い態度がとれる	親自身がうまくいかな いとき、ヒステリックで ない態度がとれる	人生に対して前向き な態度がとれる	家族旅行をしたとき 楽しい態度がとれる	
	3 - 7 B	2 - 4 A	2 - 2 A	1 - 2 A	3 - 2 A	3 - 9 B
	子の友人関係を知っている	子を信頼することが できる	子のプライバシーを 尊重する態度がと れる	人権を尊重する態 度がとれる	青年期は不安定な 気持ちでいることを 知っている	望ましい勉強方法を 知っている
	3 - 8 B	2 - 5 B	3 - 3 A	1 - 3 A	4 - 2 A	4 - 11B
	彼(彼女)がいるの を知っている	子にとっては家がわ ずらわしいことを 知っている	青年期の心理的特 徴を知っている	自分が間違ってい たら子に謝ることが できる	何に関心があるか を知っている	子からの進路相談 に応じることができ る
	4 - 4 A	3 - 5 B	3 - 4 B	4 - 12B	4 - 3 A	5 - 1 A
	わが子に注意がで きる	子の生活態度を知っている	すぐに反抗してくる ことを知っている	現代社会の就職状 況や仕事の内容に ついて知っている	じっくり話を聞くこと ができる	学校の様子を知っ ている
	4 - 9 B	3 - 6 B	4 - 1 A	6 - 1 A	4 - 8 B	5 - 2 B
574 223 CD 1744	わが子にあいさつが できる	親にうそをつくことを 知っている	子からの相談や話 し合いに応ずること ができる	家族との会話ができる	家では食事を一緒 にするよう誘うこと ができる	同じ高校生の子を持つ親 と情報交換や相談をするこ とができる
学習目標	4 - 10B	4 - 5 A		7 - 2 A		5 - 3 B
	高校生に適した性 教育ができる	子が悪いことをした ときき然とした態度 がとれる		そうじ、片づけを子 にさせることができ る		学校側と緊密かつ 自立的な連携がで きる
	4 - 13B	4 - 6 B		7 - 3 A		
	部活のおっかけが できる	子がパニックにおち いっているとき冷静 な態度がとれる		食事の仕度、洗た く、そうじができる		
	6 - 3 B	4 - 7 B		7 - 4 B		
	励ます時、子が何を 食べたいかを知って いる	子が落ち込んでい		高校生に必要な栄養素について知っている		
	7 - 5 B	6 - 2 B			***************************************	000000000000000000000000000000000000000
	子にとっての必需品を買うことができる	他愛ないおしゃべり ができる				
		7 - 1 A				
		お願いの態度がとれる				

科目	1	2	3	4	5	6
	1-1 ビデオ·講義·バ ズ討議	∠-  碑我	1ドコータイアローク コ		5-1 ワークショップ	6-1 インタビューダイ アローグ
	高校生の愛と性	高校生のオモテとウ ラ	青年期の心理的特徴	家事テキパキ段取り 計画作成	旅行プランナー演習	大学生を呼んで本音 を聞こう
	4 - 10B	2 - 4 A 4 - 5 A	3 - 3 A 3 - 4 B	7 - 2 A 7 - 3 A	1 - 5 B 4 - 3 A	3 - 1 A
	1-2 キャストゲーム	2-2 ケーススタディ	3-2 講義·ロールプ レイ	4-2 講義·調理実習	5-2 ワークショップ	6-2 講義
	高校生の愛と性	高校生のオモテとウ ラ	ちゃんと言葉で伝えよ う	冷蔵庫残り物活用大 作戦	旅行プランナー演習	予備校校長に受験の 極意を聞く
	3 - 7 B 3 - 8 B	2 - 3 A 3 - 6 B 4 - 6 B	4 - 1 A	7 - 4 B	3 - 2 A 4 - 2 A	3 - 9 B 4 - 1 1 B
	1-3 事例発表	2-3 ロールプレイ	3-3 講義·ロールプ レイ	4-3 パネルディス カッション(一般公開)	5-3 ワークショップ	6-3 シンポジウム
習目	迷惑おっかけになら ない方法	お願いトレーニング	言語・非言語、あの手 この手	フリーター是か非か 議論激突		高校·専門学校·大学 教師の声
標	2 - 1A 4 - 13B 7 - 5B		2 - 2 A	1 - 2 A	4 - 8 B	5 - 1 A 5 - 2 B 5 - 3 B
	1-4 講義·調理実習	2-4 講義	3-4 ジェスチャー+パ ントマイム	4-4 キャストゲーム		
	子どもを励ます料理 教室	居場所づくり心得	言葉以外で心を伝え る・受け止める	フリーター是か非か 親子対決		
	6 - 3 B	2 - 5 B 3 - 5 B 6 - 2 B	1 - 4 B	1 - 1A 1 - 3A 6 - 1A		
	1-5 ロールプレイ	2-5 ロールプレイ		4-5 講義·一問一答		
	対決 子VS親	家庭をわが子の居場 所にしよう		現代の仕事あれやこ れや		
	4 - 4 A 4 - 9 B	4 - 7 B		4 - 12B		

表 2.1-5 テーマ別学習目標シート

### (6) 学習スケジュール表

結果は表 2.1-9 示したとおりである。初級から上級へと移っていくように配慮した。また、連続して配置した方がよいテーマ、同じ科目のなかのテーマでも、時期を考慮して別々に配置した方がよいテーマなどについて配慮を加えた。

なお、「旅行プランナー演習」では、客から家族旅行のプランニングの依頼を受け、インターネット等を活用して、それに応えるというワークショップを行う。その場合、2週目には学習目標に見合っ

た「依頼者の家族の状況に関する新情報」を提示して目標の達成をねらうこととした。

### (7) 学習設備·機器·物品準備計画書

結果は表 2.1-6 のとおりである。これを作成することにより、講座開講中の資料準備や経費支出が余裕をもって計画的にできると考えられる。

なお、第 22 週の「公開パネルディスカッション」では、次年度関連講座の PR のためのチラシを配布することを企画した。

表 2.1-6 学習設備·機器·物品準備計画書

	***																										
	準	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	<b>+</b>
学習設備·機器·物品	備	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	ま 最た計 大は
子目以陽 成品 初間	m	١.	_	J	7	,	٥	l '	0	ľ	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	大は計
	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	週	
教室(50人規模)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1部屋
会議室(10人規模)				3																				3			3部屋
ワークスペース(5人規模)																		6	6	6							6箇所
調理室(30人規模)											1											1					1部屋
講堂(500人規模)																							1				10
演台	1	2	1	4	4	1	4	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	4	4	1	1	4人分
講座テキスト	30																										30∰
名札	30																										30枚
講師への質問票	30			30													30										30枚×3回
ビデオ機器一式			1																								1セット
キャスト作戦シート				3																				3			3枚×2回
ボール										1																	1個
トランプ										1																	1組
カレー用食材											6																6セット
ワーク指示書								30					30	30				30	30		30				30	30	30枚×8回
忘年会・新年会のお知らせ																30											30枚
ノートパソコン																		12	12	12							12台
インターネット接続																		6	6	6							6セット
実物投影機													1			Г		Ť	Ť	1	Г						1台
インスタントラーメンほか食材													Ė			Г				Ė	Г	6					6セット
次年度関連講座のお知らせ																						Ť	500				500枚
学習目標別受講者評価票																										30	

### 2.1.5 結果の検討と討論

### (1) 仮説の妥当性

本研究では、子育て能力を分解して、知識、技能、態度の3側面から表記し、これを構造化して、そのまま学習プログラムに反映させたのであるから、仮説で設定したように学習目標が明確化するのは当然の結果であったといえる。実際にも、学習スケジュール作成の段階にあっては、比較的容易に、テーマごとの学習目標を設定することができた。

また、そこで設定された学習目標は、各回の担当者及び講師にも明確に認識されるし、他の回とは重複しないため、支援が責任をもって目的的に行われるという実践面での大きなメリットが期待できる。

本研究で得られたこのような知見は、本論の冒頭で述べたような「子育て学習の内容編成作業の組織化」や「学習機会提供事業の到達目標の設定」の意義とあり方を示すものとしても有効であるといえよう。このことは次の学生の記述に如実に表されている。

クドバスでは明確な目標設定に基づいて、必要な能力が重要度レベルの表記を伴って構成される。このようなものが家庭教育で使えることに驚いた。ここで編成された学習内容は、学習者としての親が、定庭教育を学びながら、そのなかで自己成長し、自己ならできるプログラムになっていると思う。なぜなら「達成できる」ことを前提にプログラムが構成されているからだ。今までの家庭教育の学習プログラムは、1000年でありましょう」という漠然としたメッセージを伝えようとするものが多かったのではないか。これに対して、クドバスの手法のではないか。これに対して、クドバスの手法のではないか。これに対して、クドバスの手法のではないか。これに対して、クドバスの手法のではないか。これに対して、クドバスの手法のではないか。これに対して、クドバスの手法のではないか。これに対して、クドバスの手法のではないか。これに対して、クドバスの手法のではないか。これに対して、クドバスの手法のではないか。これに対して、クドバスの手法のではないか。これに対して、クドバスの手法のではないか。これに対して、クドバスの手法のではないからないできるよ

うになること」を意識して学習プログラムを作成したことが良い経験になった。(学生 01)

本記述は、達成目標の明示化によって、「個人 が消えない学習」が可能になることを指摘したも のであり、注目に値すると考える。

### (2) 子育て能力としての「自信」の達成度評価

しかし、他方で、その学習プログラムを十分に「効果的な」ものとするためには、本研究結果では明らかにできなかった課題が残されていると考える。

われわれは大学公開講座における子育て支援の 実践から、親子関係における気づき過程とその支援について次のような知見を得た<sup>18</sup>。

第1に、習得した知識、技能、態度を、実際の子育でに生かすためには、親の「自信」が必要になる。しかも、その自信は、学習者間の相互受容のなかで個人が埋没してしまうかたちでではなく、自己や家族に対して、個人として自覚的に向き合うかたちで形成されなければならない。

クドバスでは、すでに述べたとおり、人格的なものや性格などは能力カードからは除かれる。しかし、人格や性格がどうであろうと、子育て実践のためには、望ましいかたちでの自信の獲得が必要といえる。そこで、その到達度を確かめるため、表 2.1-10 に示したとおり評価票を作成した。

この評価票により、それぞれの学習目標に関して、そこで得られた能力を実践に結びつけられる

<sup>18</sup> 西村美東士「親子関係における気づき過程とその支援 - 公開講座による子育て支援の実践」、徳島大学大学開放実践センター『徳島大学大学開放実践センター紀要』、pp.71-95、2001年6月。(2.2「子育て中の親の気づき過程とその支援方法」参照)

かどうか、逐一的にその達成度と変容効果が測定できると考えた。

なお、評価票が簡単に作成できるのも、クドバスによって子育て能力が分解して書き出されているからだと考える。

## (3) 子育てに求められる統合的能力の育成

第2に、気づきの過程がつねに循環するものだとすれば、これらの気づきを統合的に処理するためのメタレベルでの能力が必要になると考えられる。

クドバスでは、能力を分解してカードに書き出し、それを必ず一つの仕事だけに帰属させるため、ある仕事に対して必要な能力と、関連して活用すべき他の能力が、離ればなれになる危険性がある。 もちろん、科目編成において、異なる仕事から横断的に能力を組み合わせたことは、そのような問題点を少しでも解消する意義があったと考える。しかし、到達目標を他の仕事や科目と重複させないというクドバスの原則は、先述のメリットとともに、このような問題点をはらむのである。

これについては「統合的能力の育成」として、次のような新たな学習プログラムを考えたい。それは自分のもっている数種類の能力をフル動員させて「指令」を遂行するというプログラムである。そのプログラムは、当然、参加型、体験型になるだろうから、元の講座担当者が推進するほか、受講修了者の自主グループを組織して、そこが自主的、実践的に推進することも効果的と考える。そのプログラムは、当然、参加型、体験型になるだろうから、元の講座担当者が推進するほか、受講

修了者の自主グループを組織して、そこが自主的、 実践的に推進することも効果的と考える。

# (4) レッスンプランの作成による事業計画と達成度評価の緻密化

第3に、クドバスの最終目的がカリキュラム開発であるため、各テーマの学習方法・内容について、そのなかのどこが十分で、どこが不十分だったかまでは、正確に評価することができないという問題が考えられる。

その点については先述のプロッツの手法に学び、表 2.1-7 と表 2.1-8 のとおり、レッスンプランを作成した。第 1 週では、その後、講師は簡単な自己紹介ののち、青年期の心理的特徴について、テキストの流れに沿って 1 時間の講義を行う。講義内容についても、わかる範囲でこのレッスンプランに書き込む必要がある。第 20 週では、その後、講師は、簡単な自己紹介ののち、乱雑に散らかったキッチンとリビング、子ども部屋の写真を各グループに配付し、ワークの課題を与える。

これらのレッスンプランの作成により、講座担当者の指導の内実を計画化し、正確な事業評価に堪えるものにできる。また、依頼した講師に対しても、講師が作成したテキスト原稿やレジメを参考にして講座担当者が原案をつくり、相談のうえ、相互関与によってレッスンプランを書き上げることが望ましいと考える。そのことによって、講師依頼の回においても、講座担当者の企画意図を反映させるとともに、講座全体をとおした指導の計画化と評価の緻密化に資することが期待できる。

		表 2.1-/ レッ人ンフラン第 1 週 冒頭	
今回の方法・テーマ		講義・インタビューダイアローグ「青年期の心理的特徴	J
指導区分	時間	指導の要点	学習者の活動
本日の進行の説明	1分	担当者「みなさん、おはようございます。先週は講師の先生	
		への質問票を提出していただきありがとうございました。こ	
		れらの質問はあとでまとめて先生にインタビューしたいと思	
		います」	
1. 反抗期の理解	7分	担当者「みなさんの質問票のなかにも、反抗期に関するもの	反抗の種類を自分
1-1 .反抗の多様な形		が 件ほどありました。親にとっては悩みの種の一つとい	の子育ての経験か
態		えるのかもしれません。そこで、まず、反抗にはどんな形の	ら考える
		ものがあるか、考えてみることにしましょう。みなさんのお	
		子さんは、どんな反抗をしてきますか?」	
		[5人程度を指名して、その回答を担当者が簡潔にまとめて	受講者仲間の発言
		板書する]	を聞く
		担当者「私たちのあいだではこのような結果になりました。	
		先生、それでは、この『反抗の種類』からお話を始めていた	
		だきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。」	
		講師登壇	講師歓迎の拍手
	3分	講師(反抗の多様な形態について黒板に列挙する)	

表 2.1-7 レッスンプラン第 1 週冒頭

表 2.1-8 レッスンプラン第 20 週冒頭

今回の方法・テーマ		ワークショップ「家事テキパキ段取り計画作成」	
指導区分	時間	指導の要点	学習者の活動
本日の進行の説明	1分	担当者「みなさん、おはようございます。先週までの学習で、子どもに食事を一緒にするよう誘うことができるようになりましたでしょうか? 今週は子どもと一緒に家事をしたり、子どもに家事をさせたりできるようになることを、学習目標に設定してあります。」	
	3分	「自分は家事が得意と思う方、自分は家事が不得意と思う方、 自分の子どもはすでにある程度家事ができると思う方、でき ないと思う方、それぞれ手を挙げてください。人数を数えさ せていただきます。」	<b>挙手</b>
		(親子不得意、親子得意、親得意+子不得意、子得意+親不得 意の4つのパターン別に、人数を板書する。)	
		担当者「私たちのあいだではこのような結果になりました。 今回の最後にはそれぞれのパターンにおける最善の解決策を見いだせるとよいですね。それでは、先生、よろしくお願いします。」	
1 ワーク開始 (写真配付と説明)		講師登壇	講師歓迎の拍手

# (5) 青少年に対する社会的要請の学習プログラムへの織り込み

少子高齢社会のなかで、現在、青少年の社会参画能力の育成の必要が叫ばれている。しかし、子育てに悩む多くの親たちにとって、わが子にそのような能力を身につけさせようと思うゆとりがあるのだろうか。あるいは、親自身、大人自身のなかに、どれだけ社会参画や社会貢献をしたいと考える者がいるのだろうか。本研究で構造化した「高校生の子をもつ親に必要な能力」のなかにも、直接的にそのことに言及したカードはなかった。

しかし、実際に「社会参画能力」をクドバスでリスト化したところ、親がわが子に身につけさせたい能力、さらには親自身が身につけたいと思っているであろう能力と、まったくといっていいほど差異はないと推察された。図 2.1-11 は、国立青少年教育施設職員数十人に対して「青少年の社会参画」についての 1 時間半の講義を行い、そのときに青年の社会参画に必要な能力を一人一枚以上で書き出してもらって、クドバスの手法でそれをリスト化したものである。

ロジャー・ハートは、子どもの参加を8つの段階(操りの参画、お飾り参画、形式的参画、 与えられた役割の内容を認識した上での参画、

大人主導で子どもの意見提供ある参画、 大人 主導で意志決定に子どもも参画、 子ども主導の 活動、 子ども主導の活動に大人も巻き込む)に 区分し、「参画のはしご」という評価の視点を提 起した<sup>19</sup>。はしごであるから、上の段も下の段も どちらも必要である。また、大人のほうも社会に 参画することが前提となっている。

しかし、そこでも、個人の主体性、他者とのコミュニケーション、多様性の許容などの能力が必要とされている。これらは、ほとんどすべて、青少年や大人たちが自らの能力として身につけたいと思うことと一致すると考える。

このようなことから、社会の側からの「青少年の社会化」要請と、青少年自らの社会化ニーズとがかみ合っていないといえるのではないか。もちろん青少年の側のニーズには未成熟な点もあろう。しかし、クドバスの作業結果から明らかなとおり、青少年も大人も、社会参加、社会貢献、社会参画につながる能力をいらないと思っているわけではないのである。ただし、その活動をするよう社会の側から押しつけられていると感じた場合は拒否したくなるのだと考えられる。

「社会参画をしよう」という「漠然としたメッ

<sup>19</sup> ロジャー・ハート『子どもの参画 - コミュニティづくりと身近な環境ケアへの参画のための理論と実際』木下勇・田中治彦・南博文監修、IPA日本支部訳、萌文社、p42、2000 年 10 月。

セージ」を伝えることよりも、ロジャー・ハートの主張するような「はしご」をシステムとして用意することのほうが重要ではないか。そして、その一環として、クドバスのような手法で青少年や親が自ら求める能力を組織化、構造化、明示化し、その能力の目的的な獲得を支援する学習プログラムの提供が望まれているのではないか。

以上の考察から、学習内容編成において社会的要請にどう対応すべきかということについて、次のように考えたい。

たとえ、子育て支援側がすべてを企画する講座だとしても、受講者が身につけたい能力の達成こそを目標とすべきである。しかし、逆に、たとえ、受講者参画型の講座だとしても、子育て支援側は社会的に必要な学習課題をつねに認識し、それが受講者のニーズと整合するチャンスを鋭敏に見つけ出して、提案者、問題提起者としての役割を果

たすべきである。とくに公務としてその役割を担っ ているときはなおさらである。

すなわち、もし、一方的な「社会的要請」があるとしたら、それをクドバスの能力カードに入れ込む行為は、クドバスの良さを台無しにしてしまうことになろう。しかし、科目やテーマの設定において、受講者のニーズと社会的要請とが整合で作成した学習プログラムにおいても、「子育つけるがした学習プログラムにおいても、「子育つけるが見きつける科目またはテーマを提起することは可能だったのかもしれない。なぜならば、社会化ニーズは、社会の側だけでなく、個人の側にも、それとは違ったかたちで顕在化、または潜在化して存在していると考えられるからである。両者の関連づけによって、参画型の社会形成が現実化されると考える。

表 2.1-9 学習スケジュール表

年月日	科目	学習方法とテーマ	講師	学習目標	
2005/09/06	開講式	アイスブレーク	講座担当者		
準備週	用再八	各自の学習希望についての話し合い	神座担ヨ有		
2005/09/13	3 子どもの心をわか	3-1 講義・インタビューダイアローグ		3-3青年期の心理的特徴を知っている,3-	
第1週	るために	青年期の心理的特徴	教育心理研究者	4すぐに反抗してくることを知っている	
2005/09/20		1-1 ビデオ·講義·バズ討議	公立高校養護教	4-10高校生に適した性教育ができる	
第2週	1 子が自慢した〈なる	高校生の愛と性	諭		
2005/09/27	親になる方法	1-2 キャストゲーム	講座担当者	3-7子の友人関係を知っている,3-8彼(彼	
第3週		高校生の愛と性	神座担当有	女)がいるのを知っている	
2005/10/04		6-1 インタビューダイアローグ	大学生・講座担	3-1子の今の精神状態を知っている	
第4週		大学生を呼んで本音を聞こう	当者	5-1」のラの相呼が感を知っている	
2005/10/11	6 大学とは何か・受	6-2 講義	┃ 予備校校長	3-9望ましい勉強方法を知っている , 4-11	
第5週	験とは何か	予備校校長に受験の極意を聞く	) MINIXIX IX	子からの進路相談に応じることができる	
2005/10/18		6-3 シンポジウム	高校・専門学	5-1学校の様子知っている,5-2他の親と情報交	
第6週		高校・専門学校・大学教師の声	校・大学の教師	換相談できる,5-3学校側と連携できる	
2005/10/25		3-4 ジェスチャー+パントマイム	▎ 講座担当者	1-4親自身がうまくいかないとき、ヒステ	
第7週		言葉以外で心を伝える・受け止める	W-7-1	リックでない態度がとれる	
2005/11/01		3-2 講義・ロールプレイ	臨床心理研究者	4-1子からの相談や話し合いに応ずること	
第8週	るために	ちゃんと言葉で伝えよう	EMPN S - E W   7 0 E	ができる	
2005/11/08		3-3 講義・ロールプレイ	臨床心理研究者	2-2子のプライバシーを尊重する態度がと	
第9週		言語・非言語、あの手この手	EMPLY C. TIVING	れる	
2005/11/15	1 子が自慢したくなる		調理師	6-3励ます時、子が何を食べたいかを知っ	
第10週	親になる方法	子どもを励ます料理教室		ている	
2005/11/22		2-1 講義		2-4子を信頼することができる,4-5子が悪いことをしたときき然とした態度がとれる	
第11週		高校生のオモテとウラ	ルカウンセラー	こをしたこささ然とした態度かられる	
2005/11/29	2 二面性を生きる	2-2 ケーススタディ	神座担ヨ有	2-3知らない態度とれる,3-6うそつくこと知っている,4-6パニック冷静な態度がとれる	
第12週		高校生のオモテとウラ		7-1お願いの態度がとれる	
2005/12/06		2-3 ロールプレイ			
第13週 2005/12/13	. フバウ畑 L . / かっ	お願いトレーニング		0.447 1.77 1.77 2.4.40	
2003/12/13 第14週	1 ナか目慢しに(なる) 親になる方法	1-3 事例発表·話し合い 迷惑おっかけにならない方法	受講者・講座担 当者	2-1ほっとくことできる,4-13おっかけて きる,7-5必需品買うことできる	
第14週 2005/12/20	元になる万万	<u> </u>			
2003/12/20 第15週	2 二面性を生きる	<del>2-4 調我</del> 居場所づくり心得	引きこもり青年 の居場所主宰者	2-5家わずらわしいこと知っている,3-5生活態 度知っている,6-2他愛ないおしゃべりできる	
2005/12/27.200	6/01/03 休み	西場所 ラくり心特	の心場が土土自	12/4 / CVID , O 2102/3VIO 0 7: \7 (C)	
2006/01/10		4-5 講義·一問一答	ハローワーク職	4-12現代社会の就職状況や仕事の内容に	
第16週	仕事	現代の仕事あれやこれや		ついて知っている	
2006/01/17		5-1 ワークショップ		1-5家族旅行をしたとき楽しい態度がとれ	
第17週		旅行プランナー演習		る,4-3じっくり話を聞くことができる	
2006/01/24	5 あなたも旅行プラ	5-2 ワークショップ	l		
第18週	ンナー	旅行プランナー演習	講座担当者	ている,4-2何に関心があるかを知っている	
2006/01/31		5-3 ワークショップ	1	4-8家では食事を一緒にするよう誘うこと	
第19週		旅行プランナー演習	1	ができる	
2006/02/07		4-1 ワークショップ	消費生活アドバ	7-2そうじ、片づけを子にさせることができる ,	
第20週		家事テキパキ段取り計画作成	イザー	7-3食事の仕度、洗たく、そうじができる	
2006/02/14		4-2 講義·調理実習	<b>逆差</b> 士	7-4高校生に必要な栄養素について知って	
第21週	4 子と考える未来の	冷蔵庫残り物活用大作戦	栄養士	113	
2006/02/21	仕事	4-3 パネルディスカッション(公開)	社会学研究者・教	101歩を黄素オス能中がしわっ	
第22週		フリーター是か非か議論激突	育学研究者・青年	1-2人権を尊重する態度がとれる	
2006/02/28		4-4 キャストゲーム	# 応 to ソ = ×	1-1人生前向きな態度がとれる,1-3間違っていたら子に謝ることができる,6-1家族との会話	
第23週		フリーター是か非か親子対決	講座担当者	たら子に謝ることができる , 6-1家族との会話 ができる	
2006/03/07	2 一面桝を仕さる	2-5 ロールプレイ	講座担当者	4-7子が落ち込んでいるとき上手に励ます	
第24週	2 二面性を生きる	家庭をわが子の居場所にしよう	神座担当有	ことができる	
2006/03/14	1 子が自慢した〈なる	1-5 ロールプレイ	講座担当者	4-4わが子に注意ができる,4-9わが子に	
第25週	親になる方法	対決 子VS親	神/生)   二   1	あいさつができる	

表 2.1-10 学習目標別受講者評価票

「高校生の子を持つ親のための講座」受講者評価	ī.					
まず、あなたのことについておたずねします。あてはまるところに をつけてくださ		性別	IJ	\$	ζ	男
3年まで   10年まで   20年まで   20年以上   現在   パート   バイ					勤	無職
欠席された回数     0回     3回まで     6回まで     9回ま	で 12回まで		13 🖻		以 F	
つぎに、下記のうち、もっともあてはまる数字にをつけてください。		1~ 10			10 11	ハエ
	1 受	を講前の状	<b></b>	2 受講後の状態		
受講いただきありがとうございました。今後、より効果的な講座を開くため、受講	自	わ	自	自	わ	
前と受講後のそれぞれの学習目標についての自信の有無をお答えください。ただし、	信	か	信	信	か	自信が
<u>どちらかといえば自信がない場合は「」に、どちらかといえば自信がある場合は「」</u>	がか	5	が	がか	5	が
<u>に</u> をつけてください。どちらともいえない場合だけ「」に、をつけてください。	ない	な い	あ る	ない	ない	あ る
01 人生に対して前向きな態度がとれる	1-	2	-3	1-	2	-3
02 人権を尊重する態度がとれる	1-	2	-3	1-	2	-3
03 自分が間違っていたら子に謝ることができる	1-	2	-3	1-	2	-3
04 親自身がうまくいかないとき、ヒステリックでない態度がとれる	1-	2	-3	1-	2	-3
05 家族旅行をしたとき楽しい態度がとれる	1-	2	-3	1-	2	-3
06 ほっといておくことができる	1-	2	-3	1-	2	-3
07 子のプライバシーを尊重する態度がとれる	1-	2	-3	1-	2	-3
08 知っていても知らない態度がとれる	1-	2	-3	1-	2	-3
09 子を信頼することができる	1-	2	-3	1-	2	-3
10 子にとっては家がわずらわしいことを知っている	1-	2	-3	1-	2	-3
11 子の今の精神状態を知っている	1-	2	-3	1-	2	-3
12 青年期は不安定な気持ちでいることを知っている	1-	2	-3	1-	2	-3
13 青年期の心理的特徴を知っている	1-	2	-3	1-	2	-3
14 すぐに反抗してくることを知っている	1-	2	-3	1-	2	-3
15 子の生活態度を知っている	1-	2	-3	1-	2	-3
16 親にうそをつくことを知っている	1-	2	-3	1-	2	-3
17 子の友人関係を知っている	1-	2	-3	1-	2	-3
18 彼(彼女)がいるのを知っている	1-	2	-3	1-	2	-3
19 望ましい勉強方法を知っている	1-	2	-3	1-	2 2	-3
20 子からの相談や話し合いに応ずることができる	1-	2 2	-3	1-		-3
21 何に関心があるかを知っている   22 じっくり話を聞くことができる	1-	2	-3 -3	1-	2 2	-3 -3
23 わが子に注意ができる	1-	2	-3 -3	1-	2	-3
23 - わかずに注意がくさる   24 - 子が悪いことをしたとき、き然とした態度がとれる	1-	2	-3	1-	2	-3
25 子がパニックにおちいっているとき冷静な態度がとれる	1-	2	-3	1-	2	-3
26 子が落ち込んでいるとき上手に励ますことができる	1-	2	-3	1-	2	-3
27 家では食事を一緒にするよう誘うことができる	1-	2	-3	1-	2	-3
28 わが子にあいさつができる	1-	2	-3	1-	2	-3
29 高校生に適した性教育ができる	1-	2	-3	1-	2	-3
30 子からの進路相談に応じることができる	1-	2	-3	1-	2	-3
31 現代社会の就職状況や仕事の内容について知っている	1-	2	-3	1-	2	-3
32 部活のおっかけができる	1-	2	-3	1-	2	-3
33 学校の様子を知っている	1-	2	-3	1-	2	-3
34 同じ高校生の子を持つ親と情報交換や相談をすることができる	1-	2	-3	1-	2	-3
35 学校側と緊密かつ自立的な連携ができる	1-	2	-3	1-	2	-3
36 家族との会話ができる	1-	2	-3	1-	2	-3
37 他愛ないおしゃべりができる	1-	2	-3	1-	2	-3
38 励ます時、子が何を食べたいかを知っている	1-	2	-3	1-	2	-3
39 お願いの態度がとれる	1-	2	-3	1-	2	-3
40 そうじ、片づけを子にさせることができる	1-	2	-3	1-	2	-3
41 食事の仕度、洗たく、そうじができる	1-	2	-3	1-	2	-3
42 高校生に必要な栄養素について知っている	1-	2	-3	1-	2	-3
43 子にとっての必需品を買うことができる	1-	2	-3	1-	2	-3

仕事	能力-1	能力-2	能力-3	能力-4	能力-5
1	1 - 1 A 自分と同じ問題で 困っている人を見つ けることができる	1 - 2 A 今ある交友のワクを 踏み越えることがで きる	1 - 3 A 他者の多様な価値判 断に建設的に対応で きる		れないことを知って
仲間づくりを する	を知っている	人に対してオープン で寛容な態度がとれ る		1 - 9 B 他者と関与すること	1 - 10B 人に喜んでもらうこ とを、自分の喜びと して感じることがで きる
	人と協力して物事に あたる態度がとれる				
2 ものごとと関	物事に対し批評や疑問を投げかける態度がとれる	感動する体験がすば らしいことを知って いる	度がとれる	<u>2 - 4 B</u> 社会や経済の仕組み を知っている	2 - 5 B 突然の出来事にも冷 静に対応することが できる
わる	<u> 2 - 6 B</u> 未知のものごとに興	2 - 7 B 社会的事象に興味・ 関心をもつことがで きる			
3 異世代・異文	と、意志疎通を図る ことができる		自分があこがれるモ デルを見つけること ができる		3 - 5 B 近所の子どもに対し て兄、姉として行動 できる
化と交流する	<u>3 - 6 B</u> 年齢の異なる人と共	3 - 7 B 自分の意見と異なる 活動にも参加するこ とができる			
表現する	にとらえず、新しい 可能性を見つけ出す ことができる	自分のできること、 できないことを知っ ている	4 - 3 B 自分らしさを発揮す ることができる	言葉で表現すること ができる	
自分と向かい 合う	<u>5 - 1 A</u> 夢や希望をもって生 きていく態度がとれ る	自己の多様な面を見 つめようとする態度 がとれる	ることの喜びを知っ ている	ることができる	さ」を知っている
6 他者を理解す る		6 - 2 B 友人や他者の意見を 受け入れようとする 態度がとれる		<u>6 - 4 B</u> 人の話をじっくり聞 くことができる	6 - 5 B 他者と言葉でコミュ ニケーションするこ とができる
注1 能力の種 注2 能力の重	別は右のとおりである 要度は右のとおりである		技能・態度 詳細に知っているか、 一般的に知っているか、 、、概略を知っている	、普通にできればより	١,١

図 2.1-11 CUDBAS チャート「現代青年の社会参画に必要な能力・資質」

# 2.2 子育て中の親の気づき過程とその支援方法

親の子育ての悩みに的確に対応し、社会化支援 理念を現実化するためには、親子関係における親 の気づきの諸側面や、それが他の親との学習の中 でたどる過程を、教育実践の具体的内容・方法と 照合しながら実証的に検討する必要がある。

この研究では、徳島大学公開講座「子育ての中の交流・コミュニケーション」における学習者の文章表現やワークショップの成果を分析し、効果的な支援方法を明らかにしようとした<sup>20</sup>。

## 2.2.1 研究の目的

この研究では、次の仮説を設定した。[学習集団に受容的雰囲気が形成され、互いに安心して自己開示を交換することによって、対自・対他の気づきが促される]ということである。このような相互受容体験は、互いの差異を認めつつ共感や信頼を深めることになるので、親としての自己確立に資すると考えた。

本研究の目的の第 1 は、学習者としての親が、 講座のどの場面でどのように即自、対自、対他の 気づきを得てゆくか、その過程を解明することで ある。第 2 は、気づきが子育ての悩みの主体的な 解決の展望につながらない場合の阻害要因を見出 すことである。第 3 は、主体的解決につながる気 づきを促進する支援内容、支援方法、集団内関係 の構成要素を導き出し、今後の子育て学習支援の 課題を明らかにすることである。

#### 2.2.2 研究の方法

研究対象とした講座は、2000 年度徳島大学大学開放実践センター公開講座「子育ての中の交流・コミュニケーション」である。小学校・中学校在学の子どもをもつ母親に対して、春期と冬期に週1回、1.5~2時間、6週にわたって実施した。主として検討した春期講座は、5月16日~6月20日に実施した。受講者は5名である。

20 西村美東士「親子関係における気づき過程とその支援・公開講座による子育て支援の実践」、『徳島大学大学開放実践センター紀要』12巻、pp.71-p95、2001年6月。学習集団に受容的雰囲気が形成され、互いに安心して自己開示を交換することによって、対自・対他の気づきが促されるという仮説は、部分的には検証された。また、講師がいくつかのワークショップの手法を活用することにより、同じ悩みを抱えた学習者のなかでは、受容的雰囲気は比較的容易に形成されることがわかった。しかし、「わかる」とか「同じ」などの受容をしあうことによって、逆に対自や対家族、対社会への気づきを阻害してしまう傾向を見出した。本稿はこの文献をもとに、本研究の視点から検討し加筆したものである。

この講座の目的は次のとおりである。子育て問題の解決のためには、親自身が自他への信頼感や 共感をとりもどすことが必要である。本講座では、 主として小学校・中学校在学の子どもをもつ親同 士で、子育てをしているときのうれしいことや悩んでいることなどの体験を交流した。学習方法は、 ワークショップを取り入れ、受容的雰囲気のなか で安心して交流できるように配慮した。

この他に、春期・冬期それぞれの受講者がその後も自主的に交流を続け、そのなかからパソコンを習いたいという希望が出されたため、冬期に「子育て交流のためのパソコン入門」を実施した。

本研究は、春期講座を中心に分析した。春期講座は表 2.2-1 のとおり進行させた。

分析は、 個人による文章表現ワークの成果、 ワークショップの成果、 各回終了時の個人による振り返りの文章を対象にして行なった。他に、 受講者1名に対する面接調査を行った。

個人による文章表現ワークの成果の分析は次のように行なった。1-2 終了時に文章表現 1- 「心配なこと・聞いておきたいこと」、2-3 終了時に2- 「自己の就労状況」、3-5 終了時に3- 「絵画表現『子育ての楽しみ』説明」を、それぞれ A6版 1 枚に記述したものを回収した。この内容を全体的傾向、個人別把握の両面から分析した。

ワークショップ(WS)の成果の分析は次のように行なった。1-4の「第一印象ゲーム」(メモ)(2)、2-4のWS「幸せの瞬間」(図解)(3)、4-4、5-2のカード式発想法「子育てのなやみ」(図解)、6-2のカード式発想法「子育てのなやみ=期待と実像」(図解)を、各回終了後に表にまとめ直して内容を検討した。

各回終了時の個人による振り返りの文章の分析 は次のように行なった。毎回、終了時に、「どん なことでも自由に書く」という指示の上で、A6 版1枚を配布し、記入後回収した。この内容を当 日のWSとの関連の面から分析した。

受講者1名に対する面接調査は次のように行った。2001年5月、現在も他の受講者と自主的に交流を続けている人1名に30分程度の面接調査を行った。会話形式で自由にしゃべってもらい、これを録音して発言のとおり文書化した(面1「当時の受講の様子」面2「現在考える受講の意義」)。この資料を分析して、受講当時の戸惑い及びその後の自主的交流による気づきについて検討した。

この他に、冬期講座 6 回の WS 成果と個人の文章、パソコン講座 6 回の個人別発信内容を集約し、 春期講座の検討に必要な部分を抜粋して比較分析 した。

表 2.2-1 各回の活動内容と支援のねらい

回		活動内容	分	気づき支援のねらい
П	1	講師からの一方向の説明	15	
	'	1-5(振り返り)のシステムについて	13	はなく、「自ら表現する」意欲をもつ。
	2	講師指示型の個人による文章表現ワーク	5	今の気持ちを匿名で自由にカードに記入することに
	_	「心配なこと・聞いておきたいこと」	5	より、自らの今の不安や期待を確認する。
		文章表現 1- 回収		とり、日づい 700年文 作類用で推動する。
	3	講師対学習者の 1 対 n の講義型対話	20	受講仲間の考えていることを知る。一人一人の思い
1		カード記入を介した講師との一問一答	20	に講師が応えることにより、受講当初の不安を解消
				し、今後の受講に期待感をもつ。
	4	講師主導型のn対nの出会いワーク	45	他者の異質性と出会うことにより、共感を体験する。
	·	「第一印象ゲーム」	.0	他者から見られる存在としての自己に気づく。
	5	個人文章表現による振り返り	5	
		文章表現 1- 回収	Ü	こと」により、自己内での気づきを振り返る。
	1	1 - の講師による読み上げと応答	20	異なる他者の存在に気づく。他者固有の関心が自
				己の関心にもつながることに気づく。
	2	個人による文章表現ワーク	10	一人の学習者からの求めに応じて実施。自分が働く
	_	「子育て中の母親にとっての就労・社会参		理由、働かない理由にあらためて気づく。
		加」		
	3	学習者個人からの 1 対 n の口頭表現と n	30	他の母親にとっての子育てと就労の関係を知ること
2		対 n の交流ワーク(話し合い学習)		によって、子育てが自己と社会との関係性のなかで
		文章表現 2- 回収		行われていることに気づく。
	4	講師主導型の n 対 n の共感ワーク	55	幸福追求に関する価値観の違いを越えて共感でき
		「幸せの瞬間」		ることに気づく。幸福に関する自己の準拠枠組の変
		- 「みんな違ってみんないい」を実感		容に気づく。両面価値を受容できるようになる。
	5	個人文章表現による振り返り	5	1-5 と同じ
		文章表現 2- 回収		
	1	2 - の読み上げ・応答	20	
	2	偶発的交流	20	席上で表明された学習者の関心に応え、「稼いでい
		- 買い物の楽しみと罪悪感		ない妻」としての知恵を交流する。
	3	学習者個人による絵画表現と 1 対 n の口	20	
		頭発表		とにより、自己がもっている子育てのイメージに気づ
_		絵画表現ワーク「子育ての楽しみ」		
3	4	学習者個人による文章表現ワーク	20	自分の描いた絵を文章で説明することにより、自己
				の子育てイメージを言語化する。
	5	学習者個人からの1対nの口頭表現	35	
		WS 口頭説明「子育ての楽しみ」		り、たがいの自己表現を支えあう風土の重要性に気
	_	文章表現 3- 回収		づく。
	6	個人文章表現による振り返り	5	1-5 と同じ
	_	文章表現 3- 回収	00	
	1	3 - の読み上げ·応答	20	2-1と同じ
	2	導入(講師による一方向の講義)	20	なやみを話すことが、自分が本当に問題にしている
	2	自己表現による気づきの意義 個人による文章表現ワーク	40	ことの気づきにつながることを理解する。 なやみを言語化することにより、自分の子育てを客
	3	個人による又卓衣現ソーク カード記入「子育てのなやみ」	10	なやみを言語化することにより、自分の子育でを各     観的に表現する。対自の気づきを深める。
4	4	カード式発想法「子育てのなやみ」	15	観りに表現する。刈日の丸りさを床める。   他者の1枚1枚の「子育てのなやみ」のカードをよく
	4	プート式光想法・テ育でのなどの」 学習者間 n 対 n の交流	40	他者の「枚「枚の・子育とのならみ」のカードをよく    吟味しあう。 交流による自他受容体験をもつ。
		子自有间 1 対 1 の交流 発想法成果 4- 回収		「マワッスヘ∪のプ 乂/ルによる日心又台   ※でてフ。 
	5	個人文章表現による振り返り	5	1-5 と同じ
	٦	では 文章表現 4- 回収	J	
5	1	4 - の読み上げ・応答	20	2-1 と同じ
J	_ '	ュー いかいたい ルロ	20	2 · CPJ 0

	2	カード式発想法「子育てのなやみ」	155	ワークのなかで気づいた自己の「子育てのなやみ」
		学習者間 n 対 n の交流		を随時追加することによって、交流を深める。
		発想法成果 5- 回収		
	3	個人文章表現による振り返り	5	1-5 と同じ
		文章表現 5- 回収		
	1	5 - の読み上げ・応答	20	2-1 と同じ
	2	カード式発想法「期待と実像」	95	4-4と5-2で得た気づきを、子どもや夫の実像から整
6		講師対学習者集団の 1 対 n の交流		理しなおすことによって、個々の状況に応じた気づき
0		発想法成果 6- 回収		を深める。
	3	個人文章表現による振り返り	5	1-5 と同じ
		文章表現 6- 回収		

#### 2.2.3 支援内容による気づき過程の結果

# (1) 社会的気づきの促進期

第1回はテーマを「出会いのワークショップ = 本当の私と本当のあなたが出会う方法」とし、次のねらいで実施した。 初めて出会う受講者同士が知り合い、安心して話し合える雰囲気をつくる。

受講者同士がたがいに関心を持ち合う。 他者 との出会いについて、日常の出会いの問題点に気 づき、望ましいあり方を考える。

1- では、「ワークショップって何?」、「受講による自分自身の変化が楽しみ」、「どんな技法を使うか」、「話したことは、どこまで秘密か」、「自分にも子どもにも自信と気持ちの安定をもちたい」、「子どもに自信をつけるためには、私自身が子どもにかまいすぎる。どうしたものか」などが出された。延べ数は知識 1、技能 1、態度 4 である。

これに対して、講師は、受動的学習方法の打破、「真実」との臨床的出会い、自己受容による自己変容、態度変容、エンカウンターグループの「文化的孤島」としての意味、本人の意思表明の尊重、「自他への信頼」と生産的構え、「かまってもらうこと」としてのストロークのあり方などについて紹介した。項目としては「態度」だが、それに関する「知識」を答えたといえる。また、1-3 のまとめとして、童謡詩人金子みすゞの詩から「みんな違ってみんないい」という言葉を紹介した。1-3 で 講師は「能度」に関する「知識」を中

1-3 で、講師は「態度」に関する「知識」を中心に回答した。しかし、第1回の終了時に記入した1- にはこれらに関する記述がない。

1-4 では、『第一印象ゲーム』<sup>21</sup>を行った。堅苦しい自己紹介の代わりに、自分は第一印象でどのように見られているか、他人に対する自分の第一印象はどのぐらい当たっているか、テストした。そのあと、それぞれの人が正解(自分の好み)を発表した。笑いの絶えないワークのなかで、「同感はしなくても、共感はできる」という体験をした。

1-5 では表 2.2-3 の結果を得た。1-4 のゲームについての感想が多かった。そこに表れた気づき過程を分析し、その結果を図 1 に示した。キーワードとして、即自では「楽しい・面白い」3 件、即自・対他の連動では「緊張せず思いを言葉に出す」「気持ちが自然に出てくるよう」2 件、対他では「今までと違った自分表現」「皆の話楽しみ」2 件がカウントできる。対自は、「頭をからっぽにして自分を信じるようになりたい」の 1 件である。



図 2.2-2 1- 分析結果

本ワークの終了後、講師は、「このゲームをしているときの気持ちのいい笑いの正体は何なのか」と発問し、各自の思考を促した。これは「信頼と 共感」の心地よさについて気づいてもらおうとしたからである。

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 坂口順治『実践・教育訓練ゲーム』、日本生産性 本部、pp.35-41,1989 年。

表 2.2-3 各回振り返りの個人文章表現と講師の応答内容

-	ı	(甲上 14月17年17 本土空	誰はのたが土皮
回	人	個人振り返りの内容	講師の応答内容
1		ゲームが楽しかった。パッと見てすぐ考えるほうにいってしまう。「頭	
	Α	をからっぽにして自分を信じること」ができるようになりたい。遅参 して申し訳ない。	不在時のフォローもする。 
		ゲームは今までと違った自分を表現できる方法。おもしろかった。自	言葉の背後には思いがあ
	В	分の思いを言葉に出すのは緊張して苦手だが、今回はあまりそれもな	る。氷山モデルを説明。
		かった。	
	С	楽しかった。皆の子育てに関する話を聞くのが楽しみ。	知恵の交流の意義。
	2	自分の心のなかにある気持ちが自然に出てくるよう。素直な自分が表	ピアコンセプトではない安
	D	現できそう。	心のポイント。
	Е	子どもの学年、性別など知りたい。現在及び過去に働いているか、い	このような個人的リクエス
		つからか、働いていないならその理由と働く予定を知りたい。	トを自由に出してほしい。
2		他者の幸せなときが家族のなかにあるのに対して、私の幸せは自分中	母親、妻、社会人としての
	Α	心で、家庭の外にあるかなと思った。私は変わった人かなと感じつつ、	自己の存在。個人としての
		楽しい時間を過ごした。	自由時間の意義
		他者の話にあれこれ考えているあいだに、次の方や先生の話になり、	個人の事情で全体の学習に
	В	ときどきいい話を聞き逃してしまっているように思う。何にしてもそ	ストップをかけることの意
	D	うだが、気になることがあるとそればかりが気になり、気持ちの切り	義(個人の受け止め方は他
		替えがうまくいかない。	者にとっても関心がある)
		幸せの瞬間は、ほんとにそうだねー、わかるわかるー、という感じで	エンカウンターグループの
	С	おもしろかった。そこからどんどん交わりが深くなっていけそうな気	意味(出会いと社交辞令と
		がした。	の違い)
		人それぞれ幸福感があると思った。強弱はあるけれど納得するものが	自己受容トレーニングの意
	D	ほとんどだった。一つだけ、「それが私にはストレスになる」と思うも	義(アンビバレンツの受容)
		のもあり、とてもおもしろかった。	
	Е	5 人中 4 人の人に小学 2 年生の子どもがいるのでびっくりした。皆の	同じ立場からの同感と、異
	_	幸せの瞬間の話には共感できることがあり、おもしろかった。	なる他者への共感の差異
3		子どもとともに何をするでもなく、同じ空間に身をゆだねているとき	沈黙の意味、居心地のよさ
	٨	がいい、に同感。「何か話さなければ」「何か伝えなければ」という空	
	Α	気の中からは何も伝わらないし、できあがってこない。互いに自由な	
		空気のなかで本音がいえる関係づくりが大切。	
		幼稚園生活について同じ体験をしてきたので、その気持ちがわかった。	「自己改造」のコツ=自己
		ただ、私の場合、子どもを追いつめたり比較したりすることがとても	否定せずに、1 週間に何回
		いけないことだと十分わかっているのに、子どもが小学校になっても	という具体的目標を立て
	В	まだ改まらない。そのたびにかわいそうなことをしているなと思った	る。
		り、現実に学校から持って帰るテストを見てきつく言ってみたり。自	悪い叱り方ワースト 3=引
		己反省もしたが、みなさんの話はおもしろかった。	き合い叱り、ついで叱り、
			感情叱り
	>	「子育ての楽しみ」のコーナーは、子育てのだいご味とでもいうべき	大人自身が「自分を知る」
	С	ものだと思う。みなさんそれぞれに子育て=生き様という感じがした。	ことの大切さ
		子どもとのふれあいのなかで、大人が感じること、学ぶことが、数知	反省のコツ=いつもの笑顔
	D	れずある。子どもってなんてかわいい宝物なんだろう。いつもは子ど	で反省する
	ט	もってイライラする存在のときも多い。家に帰ったらそういうことも	
		忘れて、また、子どもを怒っていると思う。	
		絵、説明、文章、人それぞれだったが、共通するのは我が子への愛情	共生社会 = 共存 + 共有
	Ε	だと思う。	親と子にとっての生きやす
			<b>a</b>

			コンボボーンハイスドナの
4		「子どもってなんてかわいい宝物なんだろう」(304)という感じ	1
		方を、私もついこのあいだまでしていた。とてもよくわかる。「あなた	自立のうれしさとさびし
		たちは、パパとママの大切な大切な宝物よ」とつねに伝えてきた。で	(さ)
		も最近は、宝物ではなく、神様からの預かり物かなと思うようになり、	
	Α	ふとさびしく思ったり、せつなくなったりする。宝物=いつまでも変	
		わらない存在。神様からの預かり物=少しずつ変化し、成長していく	
		存在。子育ての悩みはどの方の話も共感できるものがあり、自分だけ	
		じゃないと思え、少し肩の荷が軽くなったような気がする。	478- > 1165
	В	先生の子育てについてくわしく聞かせてほしい。いま自分が一番気に	自己開示、ジョハリの窓
		なっている子どものことが、少しだが外に出せてよかった。	
		子育てのなやみのコーナーは、盛り上がっておもしろかった。これを	公園デビューとの違い
	С	言いたい、これが聞きたいばっかりに、この講座に参加したという感	
	C	じ。来週も引き続きこの話題をふくらませるということなので楽しみ	
		にしている。	
		私の意見としては、子どもはどっちにしろ親の背中を見て、親と同じ	親の不機嫌は子どもへの暴
	D	ようにしゃべって話して怒っているような感じがする。まず自分が楽	
	ט		カ
		しくすごして毎日きげんよくありたい。なかなかむずかしいけれど。	18 45 1 1 1 5 1 1 1 5 1 1 1 5 1 1
		「何がいいのかやってみなければわからない。生きやすい生き方をし	ポイントは「いやな気持ち
	E	よう」(4a での講師の発言「人間万事塞翁が馬」)というところが一番	が残るか」
		印象に残った。	
5		出席するたびに、私だけではないんだと思え、心がほだされる気がす	自己開示 = 開きたい心を開
	Α	る。他者といろいろな気持ちを共感できる心地よさを感じた。自分の	きたいところで開く
		話を外でできたことで、少し気持ちが軽くなった。	
		とても充実した時間だった。講座では思っていることをありのまま伝	受容と許容との違い
	В	えられたと思うが、皆が話しやすい雰囲気で聞いてくれてよかった。	文音に前音との達い
	Ь		
		同じような思いを皆がもっていることに安心した。	
	С	本音の話を聞くことができて、とても興味深かった。また、私の話を	
		耳を傾けて聞いてもらえたことで、気持ちがすーっとした。	
		やはり子どもの存在は大きいと思うし、今の生活のなかではとても大	いつまでたっても親は親だ
	_	きな位置を占めていることは事実。将来主人と二人きりになるとき、	が・・・
	D	どうやって自分のなかでそれを乗り越えられるかなと思うとこわい感	
		じがする。	
	Е	前回に続いて今回もワークのなかでいろいろな話があり、楽しかった。	
6	<u> </u>	子育ての悩みを文章にしたり、言葉でしゃべったりしていくうちに、私	L
١			
		自分自身のなかにあったと気づいた。今まで自分を神(家族にとって)   カスカーく思える兵帝、私も並済のしなんだと思い切ることのできなし	
	Α	おろかしく思える反面、私も普通の人なんだと思い切ることのできない	
		とか、普通って、本当はどんなことなのか。目に見えたらどんなに楽た	
		も「強い人」(やさしさも悲しさもわかる人)になりたいと感じた。よ	き母、よき妻より、楽しく、
		自分らしく生きていける「わたし」になりたい。	
	D	今日はいろいろ考えているうちに、自分が本当に考えていることがかえて	ってうまくまとまらなくなっ
	В	てきた。子育てとは自分の内面を今までと違った角度で考えることなの	)かとも思う。
		子育ての悩みについて話をすることは、結局は自分の生き方についても	
	С	く思った。少人数の講座だったので、それがかえって活発に発言できて	
		ていった。シスダの時座にったので、でれがかたって冶光に光日できて   聞くのも、自分の話を聞いてもらえるのもとても有意義で、火曜日を乳	
	-		
	_	自分にもこうありたいという像があり、子どもに対してもこうあってほ	
	D	そのどこからわいたかわからない自分の勝手な像に常に突き動かされて	
		し近づいていくか、近づいてもらうかによってずいぶん考え方が変わる	
	E	一方的に話を聞くだけではなく、ワークショップ形式で楽しかった。ヨ	<sup>2</sup> 育てのなかの私には有意義
	-	な時間だった。	
-	•		

## (2) 気づきの深化・個別化期

第2回はテーマを「共感のワークショップ=『みんな違ってみんないい』を実感」とし、次のねらいで実施した。 一受講者のリクエストに応え、受講者同士の就労の状況等を把握しあう。 他者に対する共感的理解の可能性を実感する。 異質の他者への共感的理解により、自己の枠組変容をもたらす学びの意義に気づく。

2-1 では、本講座での交流のあり方について主に態度の側面から述べた後、その象徴として、前回取り上げた金子みすゞ「みんなちがってみんないい」の詩全文を紹介した。

2-2 では、前回の 1- の一個人のリクエストに応え、各人が自己の就労状況をまとめた。その結果は次のとおりである。

仕事をしている者は「留守がちであることがストレス」、かといって「開業手伝いでは社会参加の実感が得られない」、していない者は「家族に迷惑をかけないように働きたい」、「自分の世界をもつという意味で働きたい」とした。「この子は私が育てた、ということに喜びを感じていた」などの自己開示は、次の 2-3 での交流のなかで行われた。

2-3 では口頭発表の後、n 対 n の交流が行われた。そこでは次のことが話し合われた。 結婚退職・出産退職の現状。 自分の居場所・自分の世界としての労働。 自分の時間がほしい。 子育てのなかのリフレッシュが必要だが、そのための一時保育などは世間から「ぜいたく」といわれる。そのとき、「もうなれた」「私の人生なのだから」と言えるうたれ強い人と、言えないうたれ弱い人がいる。

2-4 は、ブレーンストーミングの精神に基づき、 各人の「幸せの瞬間」のカードを KJ 法のやり方 を応用してまとめる「カード式発想法」である。 ブレーンストーミングの批判禁止、自由奔放、 質より量、結合便乗のルールは、安心して「自分らしさ」を出すために有効と考えた。これを、理性よりもそのカードのもつ情念を大切にする KJ 法に基づいて、グループ分けや表札作りを行ってみせた。KJ 法は、自他の感情を的確に理解し、端的な言葉で表現するために有効と考えた。

ワークでは、1 枚 1 枚のカードを書いた本人によって読み上げてもらい、それをもとに会話を進め、受講者同士が共感できるようにした。そして、講師主導型で、受講者にもアイデアを出してもらいながらグルーピングと表札作りを行い、別表 2 の成果を得た。

ワークで受講者は、最初は「飲食関係」など、 理性が勝る分け方をしようとした。しかし、講師 としては、1枚1枚のカードを書いた本人がその 気持ちについて話すのをもっと聴こうとし、理解 するよう促した。講師も、表札を決めるに当たっ て、最終的には書いた本人の気持ちに従った。結 果としては、「ひとりでいるときの幸せ」(8件) が「家族といるときの幸せ」(8件)に匹敵してい る。

2-5 では表 2.2-3 の結果を得た。その分析結果 を図 2.2-4 に示した。矢印は気づきの種別の前回 からの変化を表している。

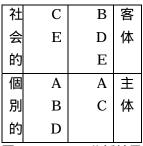


図 2.2-4 2- 分析結果

表 2.2-5 「幸せの瞬間」の分類

2-4 表札	2-4 幸せの瞬間(カード)
	A 子どもが「ママ、抱っこしてあげる」といって、ギュッと抱きしめてくれ
抱きついてくれた	たとき
	C子どもが「お母さん大好き」といって、首に抱きついてきたとき
子どものうれしい顔	E子どもがとてもうれしい顔をしたとき
家族に喜ばれた	C 夕食のとき、私が作った料理を家族が「おいしい」といって食べてくれた
<b>水灰に音は10に</b>	とき
ほのぼのしている	D まだ片言の子どもが、おもしろい言葉を発して、長女や主人と一緒になっ
IAVIAVO CVIS	て大笑いしたとき
他愛ないおしゃべり	B(いつもの小言などではなく)家族で他愛ない話が楽しくできたとき
同じだなあ	B主人や友人と話をしていて、同じ考えをもっているなあと思えたとき

│A家族のなかで朝一番早く目がさめて行動し、「フフフン、私ってやったらで
きるじゃない」と思ったとき
A 素敵な食器を見つけたとき
D 読書やマンガをときどき読むが、好きな本を読んで、とてもおもしろく読
み終えた後の爽快感で幸せを感じるとき
E 講座などを受けて、知識が増えるというよりは、自分の知らないことを知っ
たとき
A 一人でさめていない紅茶を飲むとき
C自分の服をあれこれ迷いながら買い物しているとき
B夜、みんなが寝静まったあと、コーヒーを飲んでいるとき
D 朝、子どもを送り出し、一人で家のなかでコーヒーを飲みながら、誰にも
邪魔されずに、新聞を読んだり、本を読んだりしているとき
E子どもが小さくて毎日毎日24時間子どもと過ごしていたときに、子どもを
預けて自分ひとりの時間がもてたとき

第3回はテーマを「子育ての楽しみ = ほかの親の楽しみに共感し、自分の楽しみとする」とし、次のねらいで実施した。 他の親の子育ての楽しみに共感することによって、新しい楽しみを見出す。 絵画表現をとおして、自己の子育てイメージを焦点化する。 文章表現をとおして、自己の子育てイメージを言語化する。

3-1 において、前回 2- の「一つだけ、『それが私にはストレスになる』と思うものもあり、おもしろかった」をとりあげ、書いた本人に何のことが質問し、「自分のことだけ考えていてよい=自分の服をあれこれ迷いながら買い物しているとき」についてだという返答を得た。「主人の稼いだ金で買うことへの罪悪感」が理由という。

これについて他の受講者のあいだに共感と違和感の両方が入り混じり、偶発的に話が盛り上がった。3-2 において、即自 - 対夫としては「買い物でストレス解消して、きれいでいてあげるのが主人にとっても幸せ」、対自 - 対夫では「妻に我慢されて裏で不満に思われることよりも、妻から『ありがとう』といわれることのほうが夫もうれしいのではないか」という発言があり、合意された。

3-3 では、子育てにおいて楽しかったひとこまを各自、絵にして発表した。「絵が下手なので恥ずかしい」という人もいたが、講師も含めて全員が絵を発表した。落ち着いた受容的な雰囲気で交流を行った。

3-4 では、一人一人に発表した絵についての説明文を作ってもらった。その結果は表 2.2-7 のとおりである。

この結果から、家庭内で家族がともにしている ときの情景や、子どもとの双方向的な場面、子ど もの表情などが文章表現されたことがわかる。

3-6 では表 2.2-3 の結果を得た。B「子どもを追いつめたり比較したりすることがとてもいけないことだと十分わかっているのに改まらない。D「家に帰ったらそういうことも忘れて、また、子どもを怒っていると思う」の 2 件を重視する必要があろう。対自の重要な気づきであると同時に、解決の展望が見えない状態を表している。その分析結果を図 2.2-6 に示した。



図 2.2-6 3- 分析結果

表 2.2-7 子育ての楽しみ (自己の絵画表現の文章化)

	3- 子育ての楽しみ(自己の絵画表現の文章化)
Α	親子ともに忙しい時間のなかで、家族4人がそろってお茶(食事ではなく!)をしている時間。
	そのとき、季節の花は欠かせません。テレビを消して、マンガを置いて、私の手作りのおやつを
	われ先にとほおばっている子どもたちの笑顔が大好き。主人は日曜日が休みではなく、私もばた
	ばたと毎日を過ごしているので、4人で同じ時を共有することにすごく安らぎを感じる。ふだん
	│とは違った会話も飛び出したりして、「へーえ、子どもたちも大変なんだ」と思ったり、主人や私 │

- の仕事の話を、子どもたちが「でも、こうなんじゃない?」とか「じゃあ、こうすれば」とか受け止めてくれたりすることに、子どもをほったらかしにしている分、子どもたちは成長してきてるんだなと、うれしさとせつなさを感じます。外からはいってくる風が心地よく、楽しさだけを 残してくれるような気がする。
- B 家族といえば、思い浮かぶのは、居間で過ごすみんなの姿です。家にいるときはみんながこの部屋で過ごします。食事をするときも、子どもが勉強するのも、テレビを見るのも、本を読むのも、手紙を書くのも、それぞれの部屋があるのに全部この居間ですませています。怒るのも、泣くのも、笑うのも、全部この部屋であったできごとのように思います。最近、中学生になった長女が自分の部屋で過ごす時間が多くなり、4人いた部屋が3人になりました。これも成長かなと思います。
- C 子どもが私に対して心のうちをそのままに話してくれたとき、子どもの気持ちにふれられたよう な気がするときがあります。話しても大丈夫だと信頼してくれているのだと思い、ちゃんと聞こうと思います。
- D 3年間送り迎えのある幼稚園に通っていました。お迎えであるため、園の中に入って、他の親や子どもが自然に目に入るし、つきあいもするようになります。そうするうちに、自分自身や子どもと他の人とを比較して、子どもや自分自身を追いつめていく自分に気がつき始めました。子どもに「なんでこれができんの?」とか「もっといろんな子と遊びや!」とかいう自分がありました。そのうち「何か、これ違うな」「楽しくないな」と自分でも気づき始め、長女の素直な気持ち、自分の率直な気持ちをいつわってきたんだなあと、つくづく思うようになり、長女に本当に申し訳ないと思うと同時に、それを気づかせてくれた長女や、3年間の幼稚園生活がしみじみとしたものになり、子どもっていいなあとも思いました。
- E 旅行に行ったとき、鯉がたくさん泳いでいる池があった。子どもがエサを与えると、鯉がたくさん寄ってきて、彼はめちゃくちゃ喜んだ。次々に「エサを買って」と要求し、こんなに喜んだ姿を見るのは初めてではないかというぐらいうれしそうな顔をしていた。今から 4、5 年くらい前のできごとだったが、彼のうれしそうな顔は一生忘れないと思う。

#### (3) 客体的理解から主体的理解への移行期

第4回はテーマを「子育てのなやみ=『なんだ、 自分だけではないんだ』と気づく」とし、次のねらいで実施した。「なやみを表現することによって自分に気づくこと」に気づく。 文章表現をとおして、自己の子育てのなやみを言語化する。カード式発想法をとおして、自他の一つ一つの表現を大切に受けとめる。

4-1 での講師との雑談のなかで、次のように受講者同士の自主的な交流が進められていることがわかった。講座終了後のセンターのロビーでのおしゃべり、フィットネスルームの利用、学外のダンス教室への参加。そこで、センターとしてもロビーでの活用や、講座終了後の自主的つながりにおけるセンター教官の支援など、積極的に応援する方針であることを説明した。

4-2 では、今回のテーマ「子育てのなやみ」に関して、書いたり、発表したりして自己表現することの意義を次のように説明した。

先日の新聞の人生相談で、子どものいない女性から「世間の人から『お子さんは何人?』などと聞かれていつも傷ついている。夫も不妊症の検査などに協力してくれない」という訴えがあり、回答者のカウンセラーが、「世間の人はじつはその

ことに関心をもって聞いているわけではない。自分だったら、そんなことは聞かないけれど。それより、あなたが本当に傷ついているのは、世間の人からの言葉ではなく、夫の非協力的な態度なのではないか」と答えていた。

このように紹介したうえで、講師は、「自分の 悩みを言葉に表現するということは、今自分が本 当に悩んでいることは何なのかを気づくことにも つながるのではないか。それに気づけば、問題解 決にもつながるのではないか」と説明した。

4-4 では、自主的な交流による学習集団内の支持的風土に基づき、n対nのワークショップを行い、講師主導型で表札をつけた。図解作成は次回に継続することとした。

4-5 では、表 2.2-11 の結果を得た。その分析結果を図 2.2-8 に示した。なお、A については今回のみ「社会的」「個別的」の両方に分別した。

社	A	A	客
会	C		体
的	E		
個	A	В	主
別	В	C	体
的	D	D	
		E	

図 2.2-8 4- 分析結果

社	A	С	客
会	В	D	体
的	C	E	
	E		
個	D	A	主
別		В	体
的		C	

図 2.2-9 5- 分析結果

社	C		客体
会	E		体
的			
個	A	Α	主体
別	В	В	体
的	D	C	
		D	
		E	

図 2.2-10 6- 分析結果

第5回はテーマを「子育ての知恵 = 自分の本当の気持ちに気づき、相手を受け入れる」とし、次のねらいで実施した。 カード式発想法をとおして、子育ての知恵を出し合う。 他者への共感と受容をとおして、問題解決の方策を見出す。 他者の子育てに関するストーリーを知ることによって、自己のストーリーを修正する。

5-1 では、4- 個人振り返りに表れた個別化、多様化に基づき、「子どもをどうとらえているか。

どうあってほしいか」について、より深く自己をとらえることの意義を説明した。そのため、論理療法のABC理論による「信念」のとらえ方を紹介し、自己開示により自らの「背後の思い」に気づくことの重要性を説明した。

5-2 では、受講者の了解を得て、全体で 2 時間 半のワークを行なった。前回のものとあわせて、 表 2.2-12 の成果を得た。

5-2 のワークにおいては、講師は「ぐうたらすることは、どうして悪いことなのか」「不透明の時代にどう野心をもてというのか」「無気力になることも本人の自己保存かも」などの問いかけと、「上手な質問のコツ」、「さわやかな自己主張の方法」など知識レベルの紹介を行った。

5-3 では、表 2.2-3 の結果を得た。その分析結 果を図 2.2-9 に示した。

第6回はテーマを「子育ての悩み = 期待と実像」とし、次のねらいで実施した。 自分が理想とする「子ども像」「夫像」に気づく。 各人の家族環境の現実に応じた子どもや夫の実像に気づく。 家族への期待と実像のギャップを埋めるストーリーを各人なりに生み出す。

4-4 と 5-2 の成果 (後述)を考慮し、予定されたテーマ「子育てが楽しい社会とは - 子育て支援のあり方を社会に提案する」を「子育ての悩み = 期待と実像」に変更して実施した。これは、そのまま前回のテーマ「子育ての知恵」につながり、また、「子育てが楽しい社会とは」にリアルな示唆を与えるものと考えたからである。

6-1 では、「あなたはあなた、私は私」という出会いの本質を示す「ゲシュタルトの祈り」(パールズ)を紹介し、6-2への導入とした。

6-2 では、新たな発言も取り入れながら、今までの一人一人の発言を、母親が期待していた「子ども像」と子どもの実像、母親が期待していた「夫(父親)像」と夫の実像、母親がなりたかった「自分(母親)像」と自分の実像に分類・整理した。今回は講師が学習者集団に対して問いかけながら進行し、表 2.2-12 の成果を得た。

6-3 では表 2.2-3 の結果を得た。その分析結果 を図 2.2-10 に示した。

表 2.2-11 子育ての悩み

	表 2.2-11 子育ての悩み
表札	回-表現者-内容 ( )は口頭説明) は他者の発言
これ以上どうし ようもない	4-A 子どもがテストの成績表をもらってきて、自分が吐きそうになった。(がんばっていたのに、それでもこんなひどい成績なんて) 子どもに「それもあなたの人生」といいつつ、順位という現実が厳しい。 頭ではわかっていても、心は「成績優秀でいてほしい」 4-A 子どもに「自分の子どもを何様だと思っているの? 勝手に期待されても困る」と言われた。 でも、子どもが努力すればできるものをしないのはいや。
	4-D 前は「いい子」だった子どもに、「生まれ変われるのなら、いい子だった時代に戻って、そのときからもっとチャランポランに生き直したい」と言われた。 4-B まだ 7 歳なのに、まわりの人たちにとても気を使うし、傷つきやすい。表面では
子どもがまわり に気を使いすぎ る	わからないけれど、心の中ではいろいろたまっていないか。 うちの子も、7歳どころか幼稚園時代にそういうことがあった。「そんなこともあったね」といえる日が来るのでは。
これって不登 校?	4-C 子どもが学校に行き渋るときがあり、「不登校」の文字が頭に点滅し、不安になる。 (母親失格と感じてしまう。保育所に通わせていたから?という罪悪感も)
子育てのあと、 自分に何が残る の?	4-B 子どもが生きがいというわけではないが、子どもが巣立ったあとの自分には何が 残るのか。もっと自然でいいんだろうけど不安になるときも。 ご主人とどう違うか? 「(将棋など)没頭するものがない」。 4-D 子どもに「ぼくはしたいことがいっぱいあるから、死にたくない」と言われた。
心を開いてくれ ない	4-E 学校でのことを聞いてもほとんどしゃべってくれないので、学校の様子がわから ない。
ぐうたらしてい る	5-C 中3の子が勉強しない。自分の将来に対して投げやりな態度なのが心配。無気力をどうにかしたい。(「まじめにコツコツ」がダサいと思っている。)(「これでもせいいっぱいがまんして授業を受けている、部活もやっている」というが、親にはただぐうたらしているようにしかみえない。)
ぐずぐずしてい る	5-E いつもグズグズしていて、注意しても同じで、毎日が同じことの繰り返しでいやになることがある。(無力感)
期待してしまう	5-C 自分がどうしても「優秀な子」を追い求めてしまうことが、子どもを追いつめているとわかっていながら、その価値観を捨てきれない。 子どもが「コックになりたい」というがミーハー的に聞こえ、「心底なりたいの?」 と疑問に思う。期待があった分、もったいないと感じる。 「とりあえず」という子どもの口癖は正しいのではないか。 でも野心は大切。
肩に力が入りす ぎる	5-B 子どものことをいちいち気にしたり、口出ししたりしてきたが、それに疲れを感じてきたし、子どもにとってもいけないことかなと思う。 あまり子どもに聞くのもどうか。子どもへの手紙にしてみたらどうか。
規範を示す。で も待つ。	最近の 17 歳の事件について、夫は「社会の規範が大切。親も規範を示すべき」といっている。私もそうかなと思う。 子どもも親も血を流す子育てが必要だと思う。私も子をたたくが、たたいた親だって痛い。いっしょになって苦しんであげることが必要だと思う。 心配していた子どもが、自分から「高校には行きたい」と言い出した。待ってあげることも必要だと思った。
よき母、よき妻 としてがんばり すぎる	5-A 吐くまでがんばってしまう自分がいやになる。(起きれなかった時期がある。「せねばならない」がいやになる。でも、家族はそんな自分を受け入れてくれた。ありがとう。ただ、外では出せない。受け止めてもらえないだろうから。一方、子どもにはさせてはいけない心配だったとも思う。) 5-A 私はサービス満点のホテルマンのようだ。(手抜きできないし、手抜きをしたらしたでストレスになる。)

	5-A いいところを見せようとして、むきになって弁当づくりをしてしまう。( ありがた
	迷惑かも。夫にはかえって負担に感じられる。)
本当の自分の気	それが原因でカリカリすると、夫としては「火の粉が飛んできた」と思ってしまう。 5-D つねに「~しなければならない」という思いで行動している自分がいやになると
持ちで生きてい	5-D フなに、~しなければならない」という思いて行動している自分がいやになると   きがある。
ない	උ <i>ග</i> හි ම
4V1	   5-B 同年代の女性(とくに子どもの友達のお母さんたち)とうまくつきあえない。
親密も距離もど	この講座やお稽古事でのつきあいに転換したらよい。
ちらもほしい	子どもの友達のお母さんたちとのつきあいはどうしてもつきまとう。
	5-C これから役に立つであろうと思って私が選んだ塾を、子どもがほんとうに自分に
	必要なのかと言い出した。(ほかの塾に自分で聞きに行った。それを認めるべきか迷
	う。)
あの子がどこか	^。/   子どもが小さい頃はいつも一緒だったのだが、小学校後半から子どもが自分で友達
に行っちゃう	を選ぶようになったことに不快を感じてしまう。
	5-E 今は子どもが私を必要としているけれど、将来私の手から離れると思うととても
	さびしい。
外側はあるけれ	5-A 自分は運動会のダルマだと感じるときがある。(強そうだけど中身が空っぽ)
ど中身は何もな	子どもが私の身長を抜いたとき、「もうお母さんなんか恐くないよ」と言われた。
l l	ところで男親はなんで平気なんだろう?
私だけのもので	5-A 子どもは私の宝物ではなく、神様からの預かり物だと気づいた。子どもは成長し
はないんだ	ていっている。(社会に出るまで預かっているだけ。)
14411/1/12	でも、子離れできない・・・。
	5-B 子どものことで父親に相談しても、話を聞いてくれない。( とるにたらないつまら
夫が聞いてくれ	ないことだと思われてしまう。)
ない	夫のことはわかる。子どもも私には言ってくれる。でも、私は自分の気持ちを発信
	していない。
	5-D 子どもや主人に依存している自分がいやになるときがある。( 自分で解決していな
やさしいから	いという感じ。)
頼ってしまう	「ありがとう」といって甘えてもよいのではないか。
· · ·	夫の手のひらの上にいる感じがする。私の勝手にさせてよと思うときがある。
うちの経済、先	
行き不安	イプではないし)

表 2.2-12 「子育ての悩み = 期待と実像」(表札のみ掲載)

期待	実像
母親が期待していた「子	ども像」と子どもの実像
成績は今よりいい	自分の子どもを何様だと思っているの?
期待してしまう	そのままの自分をそのままに受け止めてほしい。
	自分で考える
でもこどもの可能性を信じたい	「お母さん、私はトマト(相田みつを「トマトとメロ
	ン」より)なのよ」
努力できる範囲では努力する子	ぐうたらしている
	どこまで努力すればいいの?
でも、がり勉ではない。	いい子でいるのはつらい
おおらかに自己主張できる子	
学校を元気に楽しむ子	したいことならいっぱいある
迷惑をかけない子	よそのどこの人が迷惑だといったの?
いろんなことを母親にしゃべってくれる子	自分から言い出したことについては、きちんと聞いて
	くれるとうれしい
いつまでたっても家族と喜んで外出してくれる子	親といっしょを見られるのはいや
母親の弁当に期待してくれる子	学食で食べたい

母親が期待していた「夫	(父親)像」と夫の実像
親身になって相談にのってくれる夫	自分(夫)の意見を妻に尊重してほしい
やりすごしてきた 「器が大きい」という声あり そ	れでは娘のモデルになれない
子ども心も大人心も親心も兼ね備えた夫	ぜいたくはいえない
母親がなりたかった「自分	(母親)像」と自分の実像
子どもを理想的に育てる私	よき母、よき妻としてがんばりすぎる
家族を包み込むような私	
子どもをどんどん改善させていく母親	無力感を感じる
おおらかにものごとを見て、ポイントをおさえた母親	ささいなことも気になり口出しする
	肩に力が入りすぎる
マリア様から家族を支えあう一人への転換	一方的にサービスする私に酔う私
子どものために親同士のおつきあいを上手にこなす母	親密も距離もどちらもほしい
親	
「規範」を示すことのできる私	「本当の自分の気持ち」で生きていない
「せねばならぬこと」をきちんとできる母親	
子どもの自立を育む母親	「あの子がどこかに行っちゃう」
夫に頼らず自己解決できる私	
自分から発信できる母親	私は受信だけの人
子どもの巣立ち後も自分らしく	うちの経済、先行き不安
幸せに生きる自分	子育てのあと、自分に何が残るの?
	外側はあるけれど中身は何もない・・・私は運動会の
	ダルマ
	「私、ここにいてもいいの?」
	自分自身が一人で生きていく意味はない?

# 2.2.4 討論 気づきの支援方法とその効果

#### (1) 講師対学習者の講義型対話の効果

1- の結果から、講師からの「知識」中心の話は対他体験と比べて、印象が薄かったと推察される。

冬第4回のカード式発想法「子育てのなやみ」では、講師が自らの抱える子育ての悩みから始めたところ、受講者から「悩みはなかなか次々出てくるものではないですが、先生がはじめに口火を切ってくださったので、話しやすかったです」という文章表現を得ている。講師対学習者の1対nの交流においても、知識中心より体験談中心のほうが、安心感や親密感のためには有効だと考えられる。

ただ、「先生から知識的なことを言っていただいたおかげで、紹介していただいた本を読んでみようかな、とかなりましたし、私にはすごくよかった」という回答も得た(面-2)、講座で話された知識がそのまま気づきにつながるというよりも、知識獲得の動機付けとして有効であったといえる。

2回目からは、最初に、前回の終わりのワーク「個人文章表現による振り返り」の成果を読み上げ、講師からの応答を行った。読み上げのねらいは、「異なる他者の存在に気づく」、「他者固有の関心が自己の関心にもつながることに気づく」である。応答については各回の「講師の応答内容」

に掲げたとおり、本講座の進め方等に関する説明、 関連する知識の提供、疑問の投げかけの3つが行われた。

これらがどの程度、気づきの効果を表したかは確かめられなかったが、面-2 では、「もう一度先週のことを振り返ることはよかった。そうだ、先週はこんなこと考えていたんだな、とか」という回答を得ている。前回のワークと当日のワークの仲介として有機的に連携できたかどうかが要点であるといえよう。

その場合、「個人が自己管理のもと、どんなことでも自由に書く」という条件の功罪が問題になろう。この条件により学習者は次の感覚を得ることができると考える。第1には、どんな方向に進むかが予測できない「ライブ感覚」である。第2には、学習者の文章表現が講座で取り上げる題材、内容、方法に影響を与えているという「参与感覚」である。しかし、これらが当日のワークと有機的につながるためには、各回のカリキュラムの妥当性と当日の進行の柔軟性が必要になる。

(2) 講師指示型の個人表現ワークの効果

本講座では、講師の指定したテーマと方法による個人表現ワークが繰り返し行われた。

1-2「心配なこと・聞いておきたいこと」で多くの学習者が、受講による自己の態度変容への期待と関心を示した。本講座の受講者の参加動機は、

知識修得や技能向上よりも、態度変容に重きが置かれていたといえる。

この場合、次の2点の配慮が子育て支援に当たって重要と考えられる。第1は、学習者が現在までの子育ての態度を自己否定するのではなく、むしろ自己受容することによって態度変容に結びつけるよう配慮することである。第2は、学習者の今までの「生きにくい」ストーリーに代わる新しいストーリーを「与える」のではなく、支援者が学習者の今のストーリーを明らかにしながら進行でとことによって、学習者自らがストーリーを必要に応じて修正するよう配慮することである。態度変容に対する有効な支援のためには、この受容性と主体性の点検が必要といえよう。

2-2 文章表現ワーク「子育で中の母親にとっての就労・社会参加」では、仕事をしている人もしていない人も、「社会参加をしているという実感をもちたい」、「自分の世界をもちたい」という仕事への即自的欲求と、「子どもや家族に迷惑をかけたくない」という対他(家族)の配慮とのジレンマを表現している。「この子は私が育てた、ということに喜びを感じていた」という対自の気づきとその開示や、結婚や出産で女が退職する社会的現状への気づきは、次の 2-3 での交流を通じて行われた。

このことは次のようにとらえられる。交流を経る前の個人文章表現では、即自と対他(家族)が 矛盾する自己の現状を再確認する段階にとどまった。次に、口頭表現と交流をとおして、学習仲間が同じ問題を抱え、同様の感じ方をしているということに気づき、励まされることによって、次の段階へと思考を発展させることができた。すなわち、最初の個人文章表現ワークは「自分が『思っている』と前から思っていること」を表現した日本でなかったが、対他の気づきを経て、対自(自己の気負い)や対社会(女性の社会的現状)の気づきに発展したといえる。

3-3 の絵画表現「子育ての楽しみ」と口頭発表を経た 3-4 の文章表現では、普段は言語化することの少ない個々人の「家族イメージ」が文章表現された。これは上に述べた口頭表現と交流の効果とともに、絵画表現のもつ特殊な効果により、個々のイメージに焦点が当てられたからだと思われる。

池見陽は「フォーカシング」という心理療法について次のように述べている<sup>22</sup>。「自分の内側に感じられる『心の実感』に触れ続け、それが開かれるとき、アタマの知識を超える知恵が現れてくる。心理療法では、このようなプロセス、つまり実感からの発見や気づきがあるからこそ、成長や

22 池見陽『心のメッセージを聴く - 実感が語る心理学』、講談社、p.122、1995

創造的な問題解決が可能なのである」。

ここで『心の実感』は「フェルト・センス」と呼ばれる。池見は、絵画を用いての集団でのフォーカシングに触れ、個人的変化を促進する「心の構え」として、「具体性」「間」「優しさ」の3つを挙げている。

3-3 3-4 の結果からは、家族・子育てイメージの絵画化、文章化という面では「具体性」、1 対 n の口頭説明による相互受容という面では「優しさ」の両者について、一定の効果をあげたといえよう。相互受容については、3- では、全員が受容に関連することを書いている。これらは、絵画表現によって、イメージや実感を伴った共感 受容という対他の気づきが行われたことを示している。

しかし、一方で、B「(共感したにもかかわらず)子どもを追いつめたり比較したりすることがとてもいけないことだと十分わかっているのに改まらない」、D「家に帰ったらそういうことも忘れて、また、子どもを怒っていると思う」の2件は、上述の気づきが対自の気づきを深めることとともに、それだけでは主体的な問題解決の展望にまでは至らないことを表している。

これは、第1には、「同感」や「共通している」という対他の気づきが対自の気づきを促したが、それがふたたび「異なる他者の内面」という対他の気づきに還流しなかったからだと考えられる。態度変容にまで至るためには、即自・対自・対他の気づきの往復が必要といえよう。

4- では、3- -D について「私もついこのあいだまでしていた。とてもよくわかる」としながらも、「でも最近は、宝物ではなく、神様からの預かり物かなと思うようになり、ふとさびしく思ったり、せつなくなったりする」と述べている。これらの学習仲間同士の実感の「差異」がスムーズに交流されるよう留意する必要があった。

第2には、自己否定から自己受容への態度変容が伴わなかったからだと考えられる。

池見は「間をおく」ことについて次のように説明している。「気になる事柄や状況が浮かんできたら、それに伴っている実感に触れ、その実感のもつ『質』をクレヨンで画用紙に描いてみるのである。何色のモヤモヤ? どんな形で表現するとピッタリ? 参加者は時間をかけて、丁寧に、内面に感じられる気がかりの実感を絵に表現し始めた」。その絵を楽になれる場所に置くことが、「間を置く」である。気がかりな状況や事柄から「間をおく」のではなく、それらの事柄に伴う「実感」から「間をおく」ことが重要である。そのことにより、「自分で自分を肯定できるようになる」という。

本講座のワークでは、絵画表現とその交流によって一定程度、実感レベルの気づきに至ることはで

きたが、次にその自らの実感とは間をおいて自己 洞察を深めることができなかったため、より深い 受容にまで至ることが難しかったといえる。

「子育ての楽しみ」の文章表現に表れた「子育 ての気がかり」を拾い上げて学習集団にフィード バックし、そこで自己の否定的側面を他者から受 容される体験を経て、さらには個人がワークに追いまわされずに自己の実感を「間をおいて」振り返る対自の時間を設定することが必要だったと考える。このような個々人の気づきの諸側面に合わせた支援が、受容をより深いものにすると考えられる。

(3) 学習者間の相互関与を主眼とするワークショップの効果

出会いワークの効果

1-4「第一印象ゲーム」のキーワード分析の結果からは、安心感と期待感はほぼ得ることができたといえよう。しかし、本ワークのもう一方のねらいであった他者に共感する自己や、自己とは異なる他者の存在への自覚的な気づきにはあまり触れられていない。このことから、「自己紹介(見知らぬ他者との交流)は緊張するもの」という固定概念については容易に揺さぶり機能を発揮することができたが、気づきとしては即自にとどまることが多く、対他の気づきも即自的な安心や期待に類するものであったといえる。

しかし、「頭をからっぽに」という対自の気づきに関しては、個人差の表れと見ることができる。 これを WS のなかで学習者集団にフィードバック して検討する機会を与えることによって、各人の 気づきをもっと深めることができたと考えられる。

#### 話し合い学習の効果

2-3「子育て中の母親にとっての就労・社会参加」では、2-2 において文章表現されたジレンマが、各人の自己開示をとおして明らかになった。この即自と対他との矛盾は、メンバーの価値観の相違を越えて共通することが確認された。しかし、「母親が働くことによる家族の幸福保証」という社会参加のもつ対他の積極的側面については、経

済的理由以上のものには深まらなかった。

社会参加が即自に与えるよい影響を確認することはできたが、自己の子育てを、自己と社会との関係性のなかで行われているものとしてとらえるまでには至らなかったといえる。そのため、問題が、「うたれ強い」「うたれ弱い」という個人差に解消されてしまった。これは、ジレンマの共通性が強調されすぎて、主体ごとの異質性を追求する観点が甘くなってしまったからだとも考えられる

# 共感ワークの効果

2-4「幸せの瞬間」の結果を、前掲表 1 に示したねらいと対照させて考察すると、次のことが指

摘できる。

(ア) 他者の異なる価値観への共感可能性の気づき 一般的には、価値観が同じものに対してのみ共 感できるという思い込みが強い。これに対して、 本ワークによって、「幸せ」という異なる価値観 に基づくテーマでも共感しあうことができたとい える。これまでのワークをとおして受容的雰囲気 が形成されつつあったことも、その要因の一つと して指摘できる。

(イ) 幸福に関する自己の準拠枠組の変容の気づき 思考や認識の自己の枠組の変容のないままの学 習は、学習とはいえない。本ワークでとりあげた 「幸福感」は不確かなことがらではあるが、ワー クをとおして「きのうまでの自分の幸せの枠組が、 少しではあるが、確かに形を変え、拡大した」と いう実感をもつことをねらいとした。

しかし、ワークがそういう効果をもつためには、「他者の話にあれこれ考えているあいだに、次の方や先生の話になる」(2- )というケースへの対応が必要であった。個人ごとの関心やペースに基づいて自己の変容を振り返り、気づきを深めることのできる対自の個人ワークを、意図的、計画的に組み込むことが必要と考える。

## (ウ) アンビバレンツ(両面価値)の受容

「家族といるとき」に幸せと感じるべきで、「一人でいるとき」に幸せと感じる自分は問題がある、というような偏狭な二項対立は本人自身も苦しめることになる。ワークでは、他者の「幸せの瞬間」に共感するによって、アンビバレンツな自己の価値観にも気づき、さらにはこれを受容するよう促そうとした。

結果としては、対家族(家族といるとき)と即自(一人でいるとき)とが両立する成果が導き出され、そのねらいを一通りは達成することができたといえる。これは、「ほかの人も同じなのだ」という対他における「共通性」への気づきによって、一定の自己受容の効果があり、その成果を増幅したと考えられる。

しかし、ここで、「一つだけ、『それが私にはストレスになる』と思うものもあり、おもしろかった」という表現に注目する必要がある。このような対他における「差異性」の気づきは、自他のアンビバレンツの受容の重要な契機になると考えられる。

ブレーンストーミングの「批判禁止」のルールに基づくとすれば、「結合便乗」の提案をするということになるだろう。だが、対他をとおした対自の気づきの深まりのためには、そのルールを越えて「語り込み」が行われるよう配慮する必要があるといえる。「他者の話にあれこれ考えているあいだに」の問題についても、ワークの個別化とともに、差異性を積極的に浮き彫りにすることが

有効であると考えられる。とくに成人学習の場合、 ルールの遵守や時間進行への協力の意識が強いと 思われるので、注意が必要といえる。

「子育てのなやみ」を話し合うカード式発想 法の効果

4-4「子育てのなやみ」では、4-の結果から、今回の学習内容・方法および自主的交流の両面の理由から共同性が高まっているにも関わらず、本人自身が重要な気づきとしてとらえるものは、個別化、多様化している傾向が指摘できる。その諸側面の要素としては、即自(「おもしろい」)、自己開示(「外に出せた」)、自己反省(「まず自分が」)相手の成長と自分(「神様からの預かり物」)、生き方のコツ(「やってみなければわからない」)等が指摘できる。これらは、気づきの段階の差異だけでなく、方向も拡散していることを表している。これらの差異を、安易に共通性に依拠することなく、どう組織化するかという検討が求められる。

「『なんだ、自分だけではないんだ』と気づく」というねらいは、Aの「子育ての悩みはどの方の話も共感できるものがあり、自分だけじゃないと思え、少し肩の荷が軽くなったような気がする」という言葉どおり、容易に達成できる気づきであった。計画的な気づき支援においては、むしろ上の差異性に注目し、これを明確化して、その上での「自他受容」をねらいとすることが求められると考えられる。

5-2「子育てのなやみ」では、5-の成果から、4-4と比較して気づきが深化していることが読み取れる。これは、5-2においては随時、文章や口頭でのカードを追加することにより、他者との受容や相互関与が深まったからだと考えられる。深化の特徴としては、第1には対子どもをとおして対自の気づきに戻っていること、第2には子どもだけではなく、夫を含めた家族全体の関係性に目が向き始めたことが指摘できる。

しかし、5- の結果からは、4-5 のときのよう な個別化、多様化が、再び減じていることがわか る。「自分の悩みを話せたし、聴いてももらえた」 という自他受容の効果が顕著といえよう。しかし、 Dの「やはり子どもの存在は大きい。将来主人と 二人きりになるとき、自分のなかでそれを乗り越 えられるかと思うとこわい」という不安は解決し ていない。また、他の人の「少し気持ちが軽くなっ た」、「同じような思いを皆がもっていることに安 心」、「耳を傾けて聞いてもらえたことで、気持ち がすーっとした」などの表現も考え合わせると、 次の傾向が推察される。第 1 には、「皆も同じ」 というピアコンセプトの同質化傾向であり、第2 には、日頃は言えなかった悩みを互いに語り合え たことによる一時的なカタルシスとしての傾向で ある。

このことから、一定の受容効果は確かめられたと考えてよいだろうが、5-2 における気づき支援の課題として次の点が挙げられる。第1に、共通性に偏りがちなときに、4-5 について考察したような差異性にいかに引き戻したうえで受容を促すかということである。第2に、悩みの解決の具体的展望を各個人が獲得するために必要な対自の気づきをいかに促すかということである。

「期待と実像」のギャップに気づくカード式 発想法の効果

6-2「期待と実像」では、6- (本講座の最終到達段階)の結果から、次のような成果が指摘できる。第1に、無自覚な即自のみの表明はなくなった。第2に、子育てが自分自身の問題であるという対自の気づきを深めた。

さらには、「自分にもこうありたいという像があり、子どもに対してもこうあってほしいという像があり、私はそのどこからわいたかわからない自分の勝手な像に常に突き動かされていた」、その気づきの上で、「実像に少し近づいていくか、近づいてもらうかによってずいぶん考え方が変わる」とした文章表現も見られた。これは、主観的には現状で両立しているはずの親の即自と対子どもが、客観的・社会的には引き裂かれがちな現代社会において、あるがままの事実を受け入れる深い受容をとおして引き裂かれずに親子関係をともに育むために欠かせない主体的な気づきといえる。

このワークでは、講師が意図的に問いかけを行いながら、学習者にカードを追加記入してもらい、講師主導で整理の合意を形成しようとした。この積極的介入の意図は「期待と実像のギャップに気づく」ということであった。

そのため、「私も普通の人なんだと思い切ることのできない自分がある」や「自分が本当に考えていることがかえってうまくまとまらなくなってきた」などの「消化不良」も表明されたといえる。

これに対して、冬の講座では「個々の悩みの解決までなかなかまとめきれなかったですが、大きな悩みに対する解決方法がみえたように思います。まとめきれなかったのでまとめてきていいですか」という文章表現があったため、講師はこれを支持し、次回には、数人の有志でまとめてきた成果を、当該発言者が中心になって説明した。講師主導型に対する学習者参画型であり、講師は主に評価機能(受容)を発揮した。

その成果をすべて紹介する紙面はないが、「ありのままの自分を受け入れる」、「安心して本音を話せる人や場がある」、「何でも許せる親子関係を作る」、「人間なのだから両面価値を持って当然」、「理想を追い求めすぎない」、「その土地のマイナス面を見がちだが、プラスの面を見るようにする」などの解決方法がまとめられている。その特徴と

しては、第 1 に受容の精神に貫かれていること、 第 2 に即自と対他・対家族の関係の楽観視、第 3 に実際的な展望が示されていることが指摘できる。

冬の講座では当初からメンバー間の自己開示が進んだ。そのため、「今まで目を背けたがっていた自分に気がついた。いっしょに考えられる仲間がいたからこそ、勇気を出して悩みと向き合えたのだと思う。また泣いてしまった。あまり人に話さず、飲み込みつづけてきたものが、ここに出ているのか」という文章表現を得ている(第5回)。

このような冬の講座の成果は、講師が当初から 形成され始めたメンバー間の支持的風土を考慮し て、学習者に対する受容機能や、学習者間の相互 受容支援機能を中心に発揮したことが主な要因と 考えられる。

春の講座 6-2 における「消化不良」の表明は、これと対照的である。そこでは、講師主導型で期待と実像のギャップをあからさまにされた。そのため、「わからないことに気づかされてしまった」といえる。しかし、同時に、その「消化不良」の前者の表明者は「みんなと一緒とか、普通って、本当はどんなことなのか」、後者は「子育てとは自分の内面を今までとは違った角度で考えることなのかとも思う」としている。これは、対他、対自の気づきの深まりとしてとらえられる。

#### (4) 偶発的交流の効果に関する考察

3-2 偶発的交流「買い物の楽しみと罪悪感」は、 講師も何のことかはわからなかった「ストレス」 をテーマに展開した。そのため、知恵の交流があ ることは予想できても、初めから気づきのねらい などがあったわけではないが、少なくとも夫とい う他者への気づきに関しては、即自や対自の気づ きと循環しながら統合的に進められた。

しかし、家族以外の社会のなかでの「稼いでいない妻」としての自己の位置づけにまで気づきが広がることはなかった。家事・育児の経済的価値の算出の動向等については情報提供はしたが、そのような知識だけでは、ここで取り上げた「ストレス」の訴えには応えられなかったと考えられる。

冬のパソコン講座では、電子メールや電子掲示 板システムを利用した交流であったため、その偶 発性の要素が特段に強まった。文字入力の不慣れ により発信回数が少ないなか、「一人っ子ではか わいそう」と周りの人にいわれるという母親の悩 みに関するレスポンスが第1回から4回まで大き な比重を占めた。また、最終回の文章表現でも、 「素晴らしいパソコンの世界を垣間見ることがで きょ「生まれて初めてこの様なパソコンに接する 機会がもてて」、「毎週大学生になった様でとても 嬉しかった、「パソコンを買ったあと、すぐにメー ルが使えるようになれるといいな」、「パソコンを 使っていろんな方と交流ができれば素晴らしい」 「最後までパソコンに振り回されていた」、「まだ メール友達も少なく、メールの全く来ない日もあ り寂しいかぎり」と7人全員がパソコン操作を中 心とした記述を行っている。

偶発的交流を進める場合、先に述べた「個人文章表現による振り返り」の成果の読み上げ・応答以上に、講師の機能が問われる。そこでは、「ライブ感覚」や「参与感覚」を損なわずに意図的な機能を発揮することが必要になるといえる。

人		1 2 3 4 5 6		1 2 3 4 5 6
	社会的	ノてフヽ	客体	\ /\
A	個別的	_ / \/ \	主体	\ _ / \ _
_	社会的	\ /\	客体	\
В	個別的	\/\	主体	\
	社会的		客体	\ /\
С	個別的		主体	\
	社会的	1	客体	/-\ /\
D	個別的	\	主体	/ \/ \
	社会的		客体	, //
Е	個別的		主体	\/\

図 2.2-13 各人の各回振り返りの文章表現に表れた気づき過程 (数字は回)

## (5) 気づき過程の往復とその支援

各回の個人振り返りの文章表現の分析結果を集約して検討し、その結果を図 2.2-13 に示した。社会的 / 個別的については個人によっては固定化傾向を破れないケースが見出された。しかし、客体としての気づきと主体としての気づきについては、往復しながら主体としての気づきを深めていく過程が明らかになった。

さらに、気づき支援の分析をとおして、次の「往復」の効果が認められたと考える。

第 1 に、気づきの過程において、「悩んでいるのは私だけではない」、「皆が同じ思いをもっている」という社会的な気づきが、個人の安心や集団による共同解決につながっていった。反面、「結局は自分の生き方について考えること」、「みんなと一緒とか、普通って、どんなことなのか」という個別的な気づきが、社会的な気づきと往復して深まっていった。

第2に、気づきの過程において、講師や他の学習者から影響を受ける客体としての気づきと、影響を与えている主体としての気づきが往復してい

た。講師からの知識提供では、紹介された本を読もうと思ったり、学習者間の相互関与では、「私の話を皆が聞いてくれた」、「相手が話してくれた」ということから自己内対話を深めたりする過程が見られた。

第3に、気づき支援において、講師によって意図的に構成された学習機会のなかで、学習者主体の偶発的な交流が行われた。そして、その成果に基づいて、次の学習機会がより意図的、効果的に構成された。

第 4 に、気づき支援において、講義やワークショップ等をとおして子育ての知識・態度に関する概念の提供が行われるとともに、他者の異なる受け止め方を紹介することによって、その概念の「打破」が試みられた。そのために、「自分のためのショッピング」という合意に対して、翌週には「それが私にはストレスになる」という発言を取り上げるなどの指導行為が行われた。

これを図 2.2-14 に示した。上下は学習者の気づきの諸側面、左右は支援の諸側面を表している。



図 2.2-14 気づき過程とその支援の往復

この研究をとおして、安心感と緊張感、他者への気づきと自己への気づき、学習集団内の共通性と一人一人の個別性、個人の悩みの共同解決と自己解決等の往復が見られた。これらのペアを二項対立的にとらえるならば、どの気づきにはどの支援が効果的かという発想がなされよう。しかし、実際には、本研究では、現実の気づき過程は上下を往復しながら深まることが明らかになった。これに伴って、効果的な支援方策のためには、個人や集団の気づき過程を把握して、必要に応じて左右の二項を往復させ、気づき過程と交差させることが適切と考えたい。

## 2.2.5 結論

親が、子育てに関する自他の差異や、世間でいわれる「理想の子育て」と自己の子育てとのギャップに気づいて自己否定に陥った場合、対自、対他の気づきを経るよりも、直接的に問題解決の答やストーリーを求めようとすると考えられる。

これに対して、本講座で行われたような「他の

親との相互受容のなかでの悩みの交流」は、他者 や自己への気づきを循環、深化させ、その過程の なかから自らの答を見出すための一定の効果をも つことが明らかになったといえよう。

学習集団に受容的雰囲気が形成され、互いに安心して自己開示を交換することによって、対自・対他の気づきが促されるという仮説は、部分的には検証された。また、講師がいくつかのワークショップの手法を活用することにより、同じ悩みを抱えた学習者のなかでは、受容的雰囲気は比較的容易に形成されることがわかった。しかし、同時に、「わかる」とか「同じ」などの受容をしあうことによって、逆に対自や対家族、対社会への気づきを阻害してしまう傾向を見出した。

「自分なりの答を見つけた」と実感するためには、他者の子育てとの差異に関する個人の気づきを明確化し、学習集団のなかで組織化することによって、学習者の自他受容をより深いものにすることが重要であると考える。

## 2.3 大学生の子育で・出産観の形成の方法

少子社会において、社会は若者が「家族を形成し、子どもを生み育てる」ための意欲と能力をもつことを期待する。これは社会の側からの青少年の社会化への要請の一種ととらえることができる。

一方、青少年の側からいえば、出産、子育ては、 個人の自己決定に属することであり、「社会的要請」に応えるためにそれを決意するということは とうていあり得ない。

そのため、少子化対策のための国家政策としては、物質的、経済的環境を整え、「子育ての社会化」<sup>23</sup>を推進しようとしている。これは、「出産・子育て」による負担を少しでも軽減して、出産に向けた自己決定を促そうとするものだといえる。

本研究の視点からは、このような「子育ての社会化」を進めるとともに、より本質的には、青少年とそれを取り巻く親や市民が、「子育てのまちづくり」という一種の社会形成の支え手として求められる自己を形成することが重要であると考える。

とくに、未来の親となる若者については、子育 てを自己の人生の大切な一環として肯定的にとら えるという面での個人としての充実と、現実社会 の中でそれをうまくやっていくための展望と能力 をもつという面での社会の一員としての充実の、 両側面での充実が重要と考える。

この研究では、未来の母親となる女子学生に「若い女性のための出産自己決定マニュアル」を作成させてその効果を分析した。マニュアルの作成(ここでは構成)にあたって、クドバスの手法を用いて、学生が主体的に参画し、協働するよう配慮した。この授業の過程と結果を分析することにより、彼女たちの「子育て・出産観」形成に与えた効果を検討した<sup>24</sup>。

#### 2.3.1 問題意識

(1) 子育て支援社会連携研究と女子学生の社会化 支援

この研究は、未来の母親としての女子学生に「出産自己決定マニュアル」の内容企画をとおして研究に参画させ、「出産・子育ての自己決定能力」を育む大学授業の方法と、その社会化効果を確かめようとしたものである。

(2)「子を産む性」をもつ女子学生にとっての社会化 課題

青年期としての女子学生においては、その多くが、将来の出産をめぐって、それが自己決定の個人的行為であることと、社会的行為でもあることとが、内面では十分には統合できないまま引きずっていかなければならないという問題を抱えていると考える。

これは、「個人化と社会化の統合」 という課題 としてとらえることができる。ここで、個人化と は「個人としての充実」を、社会化とは「社会の 一員としての充実」としておきたい。女子学生は、 出産、子育てに関して、この課題に直面すること になる。

この課題は、社会的必要からの押しつけだけでは、学生とのすれ違いの繰り返しになるばかりで解決しない。出産、子育てという「大事業」を間近に控える学生に対して、内面化としての社会化を図り、「個人化と社会化の統合」を促進することが必要である。

ここに、女子教育の象徴的課題が表れていると考える。そして、そこでは、社会化作用が、「押しつけ」ではなく、望ましい自己決定能力の獲得、すなわち、社会化と統合的に行われる個人化の「支援」として行われるという点で、教育のあるべき方法を示すものといえる。

### 2.3.2 研究目的

上に述べたような社会化状況にある女子学生が、「子を産む性をもつ者」としての望ましい社会化を達成するためには、どのような授業方法が効果的であるのか。

この研究では、クドバスを活用した「出産自己 決定マニュアル」作成をとおして、「子育てまち づくり研究」に参画させることによる効果を検証 しようとした。

研究ではクドバスの次の特徴に注目した。

[参画]=学習者が獲得したい能力を、学習者がリスト化することができる。これは、本研究でいえば、「女子学生自身が出産・子育てに必要と考える能力を、学生自身の手によってリスト化することができる」ということになる。これは「参画」

<sup>23</sup> 平成17年版国民生活白書は、次のように「子育ての社会化」の必要性を指摘している。「世代をまたがった格差の固定化を縮小していくためには、やはり公的部門を通じた再分配で対応する以外に方法はない。例えば、社会保障給付において大きな比重を占める高齢者関係給付を見直し、これを支える若い子育て世代の負担増を抑えることなどを通じて、特に経済的に不利な立場にありながら子育てに取り組もうとする世帯に対して、社会全体として支援していくことが重要である」。

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> 西村美東士「出産・子育ての自己決定能力を育む大学授業の方法と効果 女子学生(未来の母親)の社会化を支援する技法」、聖徳大学FD研究紀要『聖徳の教え育む技法』1号、2006年。本稿はこの文献をもとに、本研究の視点から検討し加筆したものである。

の行為にほかならない。このような参画型学習による、学生の社会化に向けた気づきの効果を分析 したい。

[協働] = 学習者同士の協働によって作業を進めることができる。これは、本研究でいえば、「学生同士の協働や、教師との対等な対話によって、作業を進めることができる」ということになる。とくに、現代青年の日頃の交友関係とは異なる、学生同士の「研究仲間関係」のもつ効果を分析したい。

[主体] = 実践現場からの必要性が尊重されるシステムであるため、学習者が指導者に対して主体的に関わることができる。これは、本研究でいえば、「子を産む性をもつ女子学生自身の希望や不安をていねいに汲み上げるため、学生が『教師から答を教わる』のではなく、『わがこと』として思考し、教師と対話することができる」ということになる。

以上の理由から、本研究では、クドバスを活用して学生に「出産自己決定マニュアル」を作成させることにより、現代青年としての女子学生の社会化状況に適合し、なおかつ「子を産む性をもつ者」として必要な社会化を促進することができると考え、その効果を確かめようとした。

本研究の仮説は以下の通りである。[クドバスを活用して女子学生自身の社会化欲求に対応したワークショップ型授業を行なうことによって、「子を産む性をもつ者」として必要な社会化を効果的に促進することができる。〕

#### 2.3.3 研究方法

研究対象とした授業は、2006 年度前期児童学科生涯学習指導者コースの専門科目「学習情報の提供と相談 - とくに学生や青少年の社会参画支援のために」である。受講学生は7名であった。

本授業の半期をとおしての進行は、大きくは、 次の3つの順に行なった。

- A 学習情報提供、学習相談の理解と教育的意義
- B クドバス「学習相談能力」リスト図作成
- C クドバス活用による「若い女性のための出産 自己決定マニュアル」構成企画

以下、それぞれA、B、Cと呼ぶ。 研究方法は次の 、 、 で行った。 クドバス成果の検討

Cにおいて、学生全員にスキャン式の白板の前に出て来させ、そこで学生同士が話し合いながら作成した成果「出産自己決定に必要な能力」リスト図(図 2.3-1)と、これをもとにした成果「マニュアル構成」(図 2.3-2)を検討した。

学生の記述内容の検討は次のように行なった。 学生の記述内容の検討

毎回、その授業で気づいたこと、感想などを、学生にインターネットをとおして書き込ませ、そのなかで積極的に記述した4人について集約した結果(表1)について、各テーマの横断的な特徴や、同一学生のテーマによる変化を分析した。その際、各記述内容に表れた学生の気づきについて、下線を引いた象徴的な言葉から、対自己(対自)、対他者(対他)に分類した。文脈から、「自分はどうするか」という意味の記述が含まれている場合は、「能動」として検討した。

#### 教師の指導内容の分析

教師の指導内容の分析は次のように行なった。 毎回、音声記録と映像記録を撮り、教師の発言 と学生の反応及び彼らの自己表現を対照して分析 した。そのことによって、教師の指導行為のどこ がどのように彼らの気づきに影響を与えるかを明 らかにしようとした。

また、指導行為が発揮する指導機能を、役割提供、表現支援、評価受容、課題解決、揺さぶりの5つに類型化し、それぞれの類型とその効果について検討した。

その際、発言ごとに発言文字数と実際の秒数を 算出し、5 文字 1 秒と想定して発言にかかったと 思われる時間を仮に割り出し、これを実際の秒数 から差し引いたものが 5 秒を越える場合に、「空 白時間」として記録した。

「空白時間」は、学生同士の協働のための時間である場合と、学生個人の「自己内対話」のための時間である場合の2通りが考えられる。前掲著において、「今、何か考えがまとまりそうと思っているときに別のことを言われてわからなくなったりした」という学生の記述を取り上げ、私は、「ワークショップでの対他者の体験だけで自己を質的に高めることはできない」として、「自己内対話をどう促すかという教育的視点」の必要性を提起した。その意味から、空白時間も重視して分析した。

本稿では、教師の指導行為については、AからBのクドバス能力リスト作成へ移行させたときの授業を取り上げ、空白時間も含めて、その効果を示した(図 2.3-3)。

# 2.3.4 結果と考察

(1) 出産自己決定における対他者関係の位置づけ 図 2.3-1 で、学生同士の協議により、「夫や親と協力する」を最重要の「仕事」として位置づける 結果となった。身近な人々との協力関係を築き上げることを、自己決定のための条件として認識したことの意義は大きいといえる。

	能力-1	能力-2	能力-3	能力-4	能力-5	能力-6
		1-2 A	1-3 A	1-4 B	1-5 B	1-6 B
1 夫や親と協力	不安を乗り越えて出産を 決断できる	夫婦げんかをしないで仲 良くすることができる	夫と子育てを協力するこ とができる		自分の親に協力してもら える態度がとれる	舅姑とうまくやっていく態 度がとれる
する	1-7 C	1-8 C	1-9 C			
, ,	妊娠を望まないときには 避妊するよう夫にお願い できる	夫に家事を手伝ってもら うことができる	天の会社の育児休暇が  どれ〈らいあるか知ってい  る			
2 お金を管理す	2-1 A			2-4 C		
2 00並で日達する	出産・育児に必要なおお よその費用を知っている	出産に関する補助金を 知っている	子どもができても家計を やりくりできる	夫が仕事を辞めないよう に励ますことができる		
	3-1 A	3-2 B	3-3 B	3-4 C	3-5 C	
する	妊娠や出産に関する病気 について知っている		自分や相手の病気に立ち 向かう態度がとれる	自分の情緒を安定させる ことができる	出産後もスタイルを保つ ことができる	
4 出産に必要	4-1 A		4-3 C			
か情報を得る	妊娠のシステムについて 知っている	出産に必要な書類作成 や手続きができる	胎教にいい曲を知ってい る			
	5-1 A	5-2 B		5-4 C	5-5 C	5-6 C
要な情報を得る	母としての自覚を持ち、 責任を持ってわが子の世 話ができる	家に最も近い産婦人科を 知っている	料理がうまくできる(子どもの成長に合ったものが作れる)	子育てのために体力ト レーニングの方法を知っ ている	階段などの危険な場所を 知っている	赤ちゃんの服などを売っ ている所を知っている
	6-1 A		6-3 B	6-4 B	6-5 C	6-6 C
	育児に関する相談窓口を 知っている	自分の周りの子育て経験 者から子育て情報を得る ことができる	育児に関する公共機関・ 施設を知っている	相談できる友人を探すこ とができる	交通の便が良い所に住 むことができる	近〈に良い公園を知って いる

注1 能力の種別は右のとおりである 注2 能力の重要度は右のとおりである (以下同じ)

- 知識 技能・態度
  A:非常に重要で、詳細に知っているか、よくできる必要がある
  B:普通であって、一般的に知っているか、普通にできればよい
  C:あまり重要でなく、概略を知っているか、体験していればよい
  - 図 2.3-1 出産自己決定のための「能力リスト図」

第一章「いい夫をみつける方法」	
(1)夫婦の協力って何?	夫婦げんかをしないで仲良くすることができる/夫と協力して子育てをすることができる/夫に自分の体調を理解してもらう態度がとれる/夫に家事を手伝ってもらうことができる
(2)苦しいときこそチャンス!	不安を乗り越えて出産を決断できる/妊娠を望まないときには避妊するよう 夫にお願いできる/夫の会社の育児休暇がどれくらいあるか知っている/自分 や相手の病気に立ち向かう態度がとれる
(3)自分や夫を育てて〈れた親に感謝	自分の親に協力してもらえる態度がとれる/舅姑とうまくやっていく態度が とれる
第二章「子どもを産んでますますリッチ」	
(1)一人産むといくらかかるか?	出産・育児に必要なおおよその費用を知っている/出産に関する補助金を知っ ている
(2)子育て家計術	子どもができても家計をやりくりできる/夫が仕事を辞めないように励ます ことができる/赤ちゃんの服などを売っている所を知っている
第三章「頼りは子育ての先輩、ゆっくりゆ	ったり子育てを」
(1)医者に聞けること	妊娠や出産に関する病気について知っている/妊娠のシステムについて知っ ている
(2)親に聞けること	何が母子の体にとって良いか悪いか知っている
(3)近所の先輩に聞けること	自分の周りの子育て経験者から子育て情報を得ることができる
第四章「すてきなお母さんになってね」	
(1)すてきなお母さんって何?	母としての自覚を持ち、責任を持ってわが子の世話ができる
(2)子育て料理術	料理がうまくできる(子どもの成長に合ったものが作れる)
(3)子育てフィットネス	出産後もスタイルを保つことができる/子育てのための体力トレーニングの 方法を知っている
第五章「最強リラックス法教えます」	
(1)妊婦ヒーリング~音楽·アロマetc	自分の情緒を安定させることができる/胎教にいい曲を知っている
(2)悩みは、はきだせ!	相談できる友人を探すことができる
第六章「地域で子育てする」	
(1)子育て支援って何?	出産に必要な書類作成や手続きができる/育児に関する相談窓口を知っている/育児に関する公共機関・施設を知っている
(2)大切な地域医療	家に最も近い産婦人科を知っている/子どもの病気について知っている/階段 などの危険な場所を知っている
(3)仲間とつくろう子育てのまち	近くに良い公園を知っている/交通の便が良い所を知っている
図 2.3-2 「若	い女性のための出産自己決定マニュアル」構成

# 表 1 学生の記述内容

	表1・子生の記述内谷	لـد	الد	الم
番号	記 述 内 容	対自	対 他	能 動
	情報提供の長所が多く、短所があまり出なかった。長所ではあるものの、どのような			
01A1	点に気をつけなくては十分な長所として情報提供が <u>学習者に生かされないのか</u> を考え			
	ていきたい。			
	相談者にとって、相談の窓口となる人の雰囲気はとても重要だと思いました。ただ相			
01A2	談窓口があるだけでなく、本当に相談したい、解決したい、という意欲をかきたてる			
L	ような環境が必要だと思いました。			
	今日の授業では、生涯学習に必要な基礎知識がわかってうれしかったです。助成金を			
	うまくゲットするコツ、みたいなのがあったら、教えて欲しいと思いました。それか			
02A1	ら、授業で言いそびれましたが、私は『生涯学習』は、「自分の人生を楽しいものに			
02/1	するための学問」だと思います。よく、人に「どうして生涯学習に行ったの?」とか「こ			
	のボランティアに参加した動機って何?」と聞かれますが、 <u>私はもっぱら「人生楽しむ</u>			
	<u>ため」と答えてます</u> から。時には、同じ考えの人がいて、うれしかったりします。			
[ [	私は、情報提供というのは1対1でやるものだと思い込んでいたので、「人数の制限			
02A2	を受けない」と書いてあったのが意外でした。他にも、 <u>今まで情報提供者側の視点は</u>			
	<u>考えたことがなかった</u> ので、新鮮でよかったと思います。			
	今回の授業では、相談者と学習、その受け取り方と伝え方の難しさの違いが分かってよ			
02A3	かったと思います。ただ、最初はその違いと言われてもピンとこず、意見を出すのが			
	難しかったです。			
	「他信」と言うことばがすごく胸に響きました。 <u>相手を信用してないと自分の考えは</u>			
03A1	<u>話すことができない</u> ので、自分の気持ちを他人に話すとは勇気のいることであり、相			
	手を信じることなんだと思いました。			
04A1	今日気づいたことは自分の視野の狭さでした。もっと <u>自分には可能性があると思えた</u> し、			
	もっといろんなことにチャレンジしようと思いました。			
	生涯学習についていろんな問いが出ていたのが多かったと思います。いろんな分野と			
04A2	いうか区別されているのもわかって勉強になりました。四つか五つにわかれていまし			
	た。そんなにあるのかとびっくりしました。今度は <u>知っていてみんなに知らせたいこ</u>			
	とも出していったりしたらおもしろいと思いました。			
[ [	今日は質問にたいして自分の希望どおりの答えが返ってくるとはいったものの、それ			
0440	では安心させるだけで、その相談される側の人の存在があんまりなくなってしまうの			
04A3	ではないかとあとから思ってしまいました。違う考えをアドバイスするという他の人			
[ [	<u>の意見に揺るがされました</u> 。でもスマイルや和やかな雰囲気はどの場所であっても大			
	切なことだと思いました。			
01B1	今回初めてクドバスを知りました。初めてなのに、スムーズに意見を整理できるのには驚きました。これをきったり活用したがら揺業ができるのを楽しみにしています。			
	は驚きました。これをきっちり活用しながら授業ができるのを楽しみにしています。			
01B2	前回のクドバスをより内容を考え、整理していきました。 <u>少人数で意見が言いやすく、</u>   整理ましかまかったと思います。			
	<u>整理もしやすかった</u> と思います。 今回クドバスを使って、全ての項目をカリキュラム編成しました。求められる知識、			
01B3				
	能力をカリキュラムにすることにより、具体的になってきました。 前回沈まった科目名をまとに、さらに細かく議座名を考えました。			
01B4	前回決まった科目名をもとに、さらに細かく講座名を考えました。講座を受ける <u>参加</u>   考だけでなく、主供者側も楽しく有音差に運営できるような内容を考えるのが、レフ			
U1 <b>D</b> 4	者だけでなく、主催者側も楽しく有意義に運営できるような内容を考えるのが、とて まぶしかったです			
	<u>も楽しかった</u> です。 今回の授業では、クドバスを使ったこともそうですが、最後に先生が言った、 <u>「子ど</u>			
	今回の授業では、クトバスを使ったこともでうですが、最後に元生が言った、 <u>・于と</u>   もを産め、と言われることをどう考えるか」というのが、一番インパクトに残りまし			
02B1	<del>もを座め、と言われることをとり考えるか」</del> というのが、一番インバクトに残りまし   た。実は、現在レポートなどを多数抱えているため、そんなことを考える余裕がある			
	ーた。美は、現在レバートなこを多数担えているため、そんなここを考える未格がある  か謎ですが、一生懸命考えたいです。			
	か越とすが、一主窓印号えたいとす。   今回の授業では、セミナーを自分で作り、名前をつける、という所がよかったです。			
02B2	たのが残念ですが、みんなの字(タイトル)を見ていると、なかなか楽しいものが多			
0202	かった、というのが印象的でした。あれで実際に講座ができるのなら、やってみたい			
	<u>がりた</u> 、というのが印象的でした。めれて実際に調座ができるのなら、ドラでかたい と思いました。			
<u> </u>	し/bv · み U /Co			

03B1	題名を考えるのって大変だなぁーって思いました。しかも仕事カードを するで終		
	わらせるというので、さらに難しく感じました。	<u> </u>	
03B2	最近の授業はクドバスを使っていて <u>みんなで考えて決めるのがすごく楽しい</u> です!	<b></b>	
03B3	~できる~知っているという能力を出しても、肝心の題名を作るのや順位を決めるのが大変でした。		
03B4	科目を考えたり時間割りを考えたりとだんだんと講座ができてきました。あともう一 歩。最後まで頑張りたいです。		
	今日はクドバスということばを初めて聞きました。黒板にみんなでまとめる作業は大		
04B1	変だったのですが、わかりやすくまとめるだけで見栄えもよくなるし、効率がいいと思いました。雰囲気づくりは非常に大事だし、スマイルは親近感があって相談しやす		
	くなると思いました。 クドバスを使って <u>みんなが意見を言って、どれが一番よい並び方かをやったのですが、</u>		
04B2	<u>途中迷ってしまった</u> ときがありました。しかしこうやって整理することにより見やす		
	くなったりするのでクドバスの勉強はとてもためになりました。   今日はクドバスの最終段階の見直しをやりました。残りのコマをあわせるのが大変で		
04B3	した。しかし <u>みんなの意見を取り入れたので、いい表ができる</u> と思います。		
	今回は出産をするにあたって『主婦』が設定でしたので、自分自身主婦 母になると		
	ういのではなく、仕事をしながら妻をしている 仕事をしながら母になるのが理想だっ		
01C1			
	<u>事をしながら出産の自己決定をするのはもっと大変なことだろう</u> というのに気づかさ		
	れました。   前屋に引き続き、山奈の自己は実についてなどばった整理しました。カリナテラノギ。		
01C2	前回に引き続き、出産の自己決定についてクドバスを整理しました。カリキュラムだ   けでなく、本さえもクドバスを使って内容や順番を整理できるのに驚きました。		
	半期と短い期間、クドバスを使用して2つの事柄をとりあげた。まずは個人が何が必		
	要だと考えているのか、そしてその意見をみんなで討議し1つのものを完成させた。		
01C3	1人では問題が解決できなくても、みんなで力をあわせてこの場合は、と真剣に取り		
	組めたからこそいいものができたと思う。		
	   今回は出産の自己決定についてやりました。その中で、私が思ったのは、あの前提を		
	得ることは、かなり難しいだろう、ということです。・・・というか、私はあの前提		
02C1	の、専業主婦にはなる気がありません。だから、今回、それについて考えろ、と言わ		
0201	れても、イマイチ実感がわきませんでした。ただ、自分にとって大事な存在であって、		
	なおかつ自分が好きだと思える人が自分と一緒にいたいと思ってくれるなら、結婚・		
	出産でもいいと思っているので、 <u>そうなったら産む</u> と思います。	$\vdash$	
	妊娠に関しては産もうと決意するには <u>誰か信用できる人物が必要</u> だと思います。もち		
03C1	ろんお金も大事ですが、妻:この人との子を産みたい、夫:お金は頑張って稼ぐから、っ		
	て感じじゃないですかね?	<del>                                     </del>	
03C2	出産は <u>まわりの人の支えが重要</u> に感じました。お金の事も大事ですけどね。子どもを  おろす原因は何が一番なのでしょうか。それこそ出産に一番大事な事だと思いました。		
	みんなで意見を出しあって話し合うことはすごく楽しかったし勉強になりました。人		
03C3	の意見を取り入れることや意見を聞くということをすごく大事に感じた授業でした。		
	夫との協力も大事だし、お金のやりくりも大事だなと思う。私が一番大事だと思った		
	のは、気持ちの安定です。安定して元気な赤ちゃんでないとお金もかかってきてしま		
0404	   うし、いろいろ問題がでてしまうからです。今は子どもをうまない人もいるが、やは		
04C1	り生活が楽しくなくなってしまうし、淋しくなると思う。私も 20 代後半とかで産むの		
	は無理かもしれなくても 30 代とかで産みたいです。やはり女性は子供をうんだほうが		
	強くなれると思うからです。産みたいと思うのはちゃんと相手ができてからですが。		
	今週はクドバスを整理しました。出産の自己決定ということで題もつけました。そし		
	て何が一番かなど順番整理もしました。出産にはやはりまわりの人の協力そしてオカ		
04C2	ネのこともかかわってくるのだなと思いました。また前回の書き方でいいかたの違う		
	ものもあったので、それを <u>どんなふうに伝えるかを考えるのにも苦労</u> しました。だい		
	たい完成してきたときは達成感がありました。これできっちりとまとまったと思いま   *** ないできないです。		
	す。クドバス楽しいです。 	$oxedsymbol{oxed}$	

番号の上2桁は学生別、3桁目英字は授業時期別、4桁目は記述順。

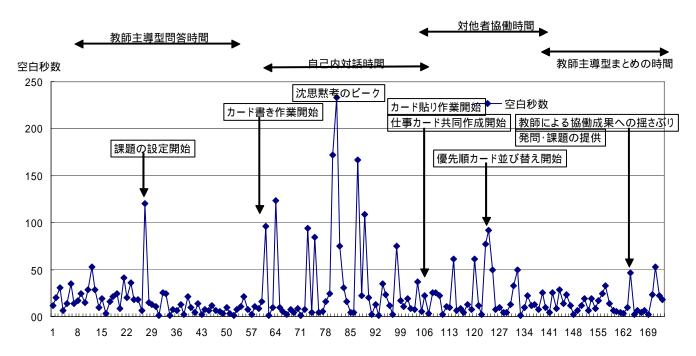


図 2.3-3 教師の指導行為と「空白時間」

学生 03 は、授業の進行(A B C)に伴い、対他の出現率が、1/1 件 1/4 件 3/3 件と変化している。クドバスで能力リストを作成するBにおいては、余裕がなかったため、「大変」「楽しい」という「即自的」な言葉が多かったと推察される。しかし、その能力リストを活用してマニュアルを作成するCにおいて、「出産はまわりの人の支えが重要」とし、それと関連して「子どもをおろす原因」にまで考えをめぐらせようとしている。これは、「人の意見を取り入れることや意見を聞くということをすごく大事に感じた」(03C3)という記述に示されているクドバスの「協働」がもつ効果の表れとしてとらえられる。

教師の指導行為とその機能としては、この問題ではとくに「介入」行為による「揺さぶり」機能の効果を検討しておきたい。なぜならば、すでに述べてきたことから、親以外の他者との関係づくりは、現代青年全般にとって「苦手」と考えられるからである。「自分の母親に協力してもらう態度がとれる」という能力カードを書いた学生に対して、私は次のように発言している。

自分の母親だけにしない。お父さんにもおじいちゃんにも手伝ってもらうことがあるでしょう。自分の親にというのと、舅、姑と上手くやっていくというように。親は特に頼むことはできるだろう。夫の親はやめます。確かに夫の親に頼むというのは難しいなと思って。だから、それで、僕はこれを追加したの。自分の母親を自分の親にして、自分の親に協力してもらうと、舅、姑とうまくやっ

ていくのと、場合によっては協力もしてくれると 思うけど。どうなんだろうね。やっぱり一番やり やすいのは自分の親なんだろうね。頼むのは、 親って嫌がるよ。結構、疲れるんだよけな、 をと。(学生:舅、姑に頼まなくちよね。だより だよ頼むのって難しそう。)そうだよね。だから上手くやっていくぐらいかな。夫のが熱心な場合も、それはそれで問してもおおおおもられない。自分の親だったら協力のまうけど、たいり方にこれは自分の親とは違う問題だからかとやするとは違ってくる。(発言 95 秒、空白 9 秒)

空白時間は少ないが、学生に対して、「舅、姑に頼まなくちゃいけないけど、頼むのって難しそう」と、問題の所在を認識させる効果があったと考える。

# (2) 自己内の対話を促進する効果

クドバスでは、1人でおよそ20枚もの「能力カード」を書かなければならない。そのカード書きの時間は、学生に対して「自己内対話」を促す効果があると考える。

大学授業において、教師の発言のノート録りだけに終始してしまう学生に対して、ある仕事に必要な能力を自己の思考内で「分解」して書き上げさせることは、重要な教育効果をもたらすものと考える。

「そんなに書かなければいけないの」と言った

学生に対して、私は次のように発言している。

そう。だからあまり大きな書き方でなくて、具 体的に書いたほうがいいみたい。産もうとする態 度がとれるなんていうのは、大きく書いちゃうと それだけど終わっちゃうものね。( 学生 1 : どんな ことを書いたらいいんですか。) 良い産婦人科医 を知っているとか。(学生1:出産にまつわること。) そうだね。知っていないと安心ができないでしょ う。(学生 2:料理とか。)関係があるのなら書い ていいけど、関係ないように思うけど。どうして。 料理が上手くできるとどうなるの。(学生2:栄養 とかわかるから。) そうか、はい、はい。それは すごくいいんじゃない。でも、具体的に書いたほ うがいいね。子供の成長に良い料理のしかたを知っ ている、良い料理をすることができるみたいな、 そんなふうに書いてください。(発言 66 秒、空白 205秒)

次の学生の質問まで、3分以上の「自己内対話」 としての空白時間が保障できたことになる。

とくに保育士、教員を志望する学生に対しては、 出産自己決定のために必要な能力として「産もう とする態度がとれる」という「正解」を書いて終 わりにしてしまう態度を卒業時までに改めさせな ければ、子育て支援者としての資質として問題が あると言わざるを得ないと考える。

また、職場の課題解決のための研究は、対他者体験だけでは進めることができない。ときには孤独な自己内対話が必要になるであろう。正解が与えられない課題について、職業生涯にわたってこれを研究し続けようとする態度は、専門的職業に就こうとするすべての学生にとって求められるものと考える。

### (3) 課題・目標の自己設定、共同設定による効果

クドバスでは、人から教えられた必要能力ではなく、自分自身が必要と考える能力をカードに書き込む。また、メンバー同士で職場の問題を話し合い、共通理解を図った上で、ワークがめざすべき課題を共同で設定する。

課題設定に当たっての教師の指導行為について、 検討したい。

それでは、どうしますかね、前提。まず、未婚の母みたいな感じを1回外しちゃおうかなと思っていますが、考えてきたのは。未婚の母で出産の能力というと、自己決定というとかなり難し過ぎるかなと思って、どうしますかね。前提として考えるときに。自分が出産を自己決定するとしたら、どんな能力が必要か、しかも未婚で、結婚しないまま未婚の母になると大変かなと思って。(学生

A:それはちょっと嫌。) 既婚前提で、結婚して 夫と協力しながら子育てするというところに配慮 が向かうようなためにはどんな能力が必要かにし ましょう。それで、職業はどうする。専業主婦み たいに決めちゃうか、それとも働きながら。(学 生A:専業主婦。) 専業主婦で決める。どうです か。なんで。(学生B:働いていると、難しそう) 働いていると、働きながら、保育園の情報とかそ ういうことを知っていないといけないんだけど、 それを1回外してみましょうか。専業主婦で。(学 生C:専業主婦になりたい。) あっ、そうなの。 働きたいから大学に来ているんじゃないの。違う んだ。専業主婦の方がどうしていいんだろう。(学 生D:収入がちゃんと安定してあるのなら、働か ないで家でいたい。)家でなにをしたいの。(学生 D:家を守っていたい。家の掃除とか家事とかな ら自分でもできるんじゃないかと。仕事だと逆に ストレスとかたまって。)(学生E:私はそうなら ないと思う。) まあ、人によって違うのかもわか らないけどね。(学生F:でも専業主婦だからと いろいろ役員を押し付けられるらしい。) それは それで押し付けられるのもあるし、専業主婦をあ えてやって、夫にはご苦労様と言いつつ、自分で はのびのびボランティア活動などをする人もいる けどね。そういう人を知っています。夫のほうを 知っているんだけどね。ある意味では仕事ですけ ど。収入がないから、収入がないと困るから、そ れは夫がやっている。(学生B:パート、バイト。) パート、バイトはまた意味が違うな。パート、バ イトだって職業でしょう。(学生B;パート、バ イトしている人は専業主婦とは言わないんです か。) ここでは厳密には言わない。( 学生B:なん だあ。)いいだろう、パート、バイトは入れよう。 主婦っていうのは忙しいよ。許されるもなにも、 それよりも自己決定だよ。自己決定だね、そこの ところは。専業主婦、パート、バイトを含むにし よう。よし、これで行きましょうか。あと、決め なくてはいけないことあるかな。(学生C:年齢 とかは。)年齢は20台にしておくか。20代後 半ぐらい。貴方が20代後半で出産。(学生C: もっと早くがいい。) それでは20代出産にして おこう。20代にしておこう。夫は会社員ね。実 業家でバンバン何億も稼ぐみたいな人ではない。 これで行きましょうか。(発言 228 秒、空白 171 秒)

大学授業においても、このように、教師は課題 提示という指導行為により、役割提供機能を発揮 するが、ワークを行なう学生の希望に応じて柔軟 に課題を設定することができる。

学生の記述内容において、「楽しい」という言葉の出現頻度が高いのは、このようなクドバスの もつ「参画機能」に依拠するものと考えられる。

#### 2.3.5 結論

以上の考察から、仮説〔クドバスを活用して女子学生自身の社会化欲求に対応したワークショップ型授業を行うことによって、「子を産む性をもつ者」として必要な社会化を効果的に促進することができる。〕については、次のように考える。

クドバスの「他者との関係や職場における自己 のもつべき能力の客観的な位置づけ」「自己内対 話の促進」、「課題・目標の自己設定、共同設定」 という機能の面からいえば、「子を産む性をもつ 者」としての女子学生の望ましい社会化を支援するためにも、効果的な技法であることは明らかといえよう。

しかし、学生の記述内容の分析においては、「能動」については、授業がAの講義型であったときのほうが多い(7/9件 2/13件 3/9件)。出産・子育てに関して、それを「社会的行為」として学生が能動的気づき(ここでは「自分はどうするか」)をもつよう促進するという面では、大きな課題が残されたと考える。

#### 貫徹志向非交渉型

高校部活とは異なる魅力を示す エステ等通いたくない自分の理解と通いた い他者の理解

他者の音楽等の楽しみに共感させる 携帯電話を即切りする便利さから、距離の 取り方を学ばせる

インターネットをする他者から学ぶ 意味ある情報入手の困難性を表現させる 真剣に話すことへの阻害要因を理解させる 異年齢の他者と交流させる

弱みをさらけ出す、仲直りする状況を聞か せる

自分がわからないという気持ちを表現させ る

勉強等に真剣に取り組む人から話を聞かせ る

他者の孤立しないための戦術から学ばせる 最も大きな出来事に友達が関わった状況を 聞かせる

日本の将来に関心を持つ人の話を聞かせる 倫理規範を大切にする人の話を聞かせる 貫徹志向交渉型

高校部活での積極性を引き出す 留学の夢を開示させる 探求発見型の他者を理解させる 探求発見型の他者を理解させる 携帯電話利用を含めたコミュニケーションの積極性を評価し、活用する 即切りされた人のの者を理解させる 関心や考え方が異なるすがとなる 弱みをさらけ出す、仲直り気にさせる 弱みをさらけ出す、仲直り気にさせる 今のままではいけないたを理解させる 今のままではいけないがちを理解させる 今のままではいけないがちを理解させる 今のままではいけないがもではいる他者を理解させる なぜ努力が必要が、自明とせずに言語化させる を登り出るの状況をある。

最も大きな出来事に友達が関わった状況を話させる 尊敬するアーティストについて話させる 損得や影響の計算が重要であるという他者から話を聞かせる 日本の将来や政治等に関心ない人の話も傾聴する態度を身につけさせる 「べき論」に消極的な人の話を聞かせる

# 非交渉 🚄

高校運動部とは異なる魅力を示す エステ等通いたい自分の理解と通いたくない他者の理解 探求発見型の自己を受容させる 他者の音楽等の楽しみに共感させる 携帯電話を即切りする便利さから、距離の取り方を学ばせる インターネットをする他者から学ぶ意味ある情報入手の困難性を表現させる 真別に話すことへの阻害要因を理解させる 弱みをさらけ出す、仲直りする状況を聞かせる

今のままではいけないと思っている部分を他者から受容させる 友達から理解された体験を聞かせる 勉強等に真剣に取り組む人から話を聞かせる 自己の孤立しないための戦術を客観視し、その逆機能を考えさせる 最も大きな出来事に友達が関わった状況を聞かせる 日本の将来に関心を持つ同世代の話を聞かせる

高校運動部とは異なる魅力を提示 自分らしさに執着する他者を理解させる ホームページ閲覧の魅力を表現させる 弱みをさらけ出す、仲直りする状況を話さ せる

今のままではいけないと思っている部分を 他者から受容させる

友達から理解された体験を語らせる 自己の孤立しないための戦術を客観視し、 その逆機能を考えさせる

最も大きな出来事に友達が関わった状況を 話させる

世間の評価や道徳は判断材料ではないという他者から話を聞かせる

状況対応非交渉型

状況対応

状況対応交渉型

図 2.4-3 各類型に応じた社会化支援方法の検討

交渉

# 2.4 若者の友人関係の類型と社会化支援の方法

われわれは、現代都市青年の友人関係や自己意 識などについて質問紙調査を行った。同調査によ リ、2002年秋に東京都杉並区と神戸市の16歳か ら 29 歳までの青年から 1100 標本を得た。

友人関係は社会化の重要な要素であると同時に、 ピア・プレッシャーなどの重大な問題も抱えてい る。本研究では、その傾向と「自分らしさ」に関 する意識との関連を検討するとともに、そこで表 れたそれぞれの類型の者の社会的活動等の特徴に ついて、量的データをもとに明らかにしたい25。

# 2.4.1 方法

この研究では、友人関係に対する態度を横軸に、 「自分らしさ」に対する考え方を縦軸にして4領 域を設定し、それぞれの特徴を分析した。

友人関係については「友達と意見が合わなかっ たときには 納得がいくまで話し合いをする」「自 分らしさ」については「どんな場面でも自分らし さを貫くことが大切」を取り上げ、それぞれの肯 定/否定によって4分類した。

「合意形成への態度」としては「非交渉」と「交 渉」、「自分らしさの一貫性」としては「貫徹志向」 と「状況対応」に分類し、表 2.4-1 のとおり各類 型に分類した。

		合意形成/	合意形成への態度	
		非交涉	交涉	
自分らしさ	貫徹志向	263	335	
の一貫性	状況対応	272	205	

272

表 2.4-1 4類型の設定(実数)

# 2.4.2 結果

(1) 「自分らしさ」と合意形成への態度

状況対応

各類型について、他のすべての類型を合わせた ものと比較し、有意差のあった項目を表 2.4-2 に

25 西村美東士「若者の友人関係の類型と社会化支 援」、基盤研究(A)(研究課題番号 13301011)、平成 13・14・15 年度科学研究費研究成果報告書『都市 的ライフスタイルの浸透と青年文化の変容に関する 社会学的分析』(研究代表者高橋勇悦) pp.148-159、 2004年3月。神戸・杉並の約1000人の若者の回答 から、友人関係に対する態度を横軸に、「自分らしさ」 に対する考え方を縦軸にして4領域を設定して検討 した結果、各類型に応じた社会化支援の必要が導き 出された。しかし、社会的能動/受動との関連につ いては、上のような鮮明な有為差が出なかったこと から、個人として深まり充実する「個人化」と、「社 会化」との統合的支援の課題を提示した。本稿はこ の文献をもとに、本研究の視点から検討し加筆した ものである。

示す。検定結果は、危険率 0.05 以下のものは、 0.01 以下のものは で示した。危険率が 0.05 よ り大きいものは「有意差なし」と表記した。「対 自己」については、「ありのままの自分でいるこ とが大切」に共感する者を「現存重視型」、「自分 の個性や自分らしさを探求し,発見することが大 切」に共感する者を「探求発見型」とした。

表 2.4-2 からは、それぞれの類型に応じた社会 化支援のあり方について多くの示唆を得ることが

「貫徹志向交渉型」は運動部系部活歴、音楽活 動、友人関係など活発で自己肯定感が強い。勉強 や仕事にも真剣に取り組み、日本の将来にも関心 があるという。

「貫徹志向非交渉型」は、本人は「どんな場面 でも自分らしさを貫くことが大切」と考えている のに、友達と意見が合わなかったときでも、納得 がいくまで話し合いをするということはないとい う者たちである。

音楽活動、携帯電話やインターネット等のメディ ア利用があまり盛んではなく、親友や友人とも深 入りしない。自己同一感、自己肯定感が弱く、日 本の将来にもあまり関心がない。

「状況対応非交渉型」も同様に携帯電話の利用 を含め、全般的に不活発である。

携帯電話をあまり使わないから、そのかわり、 フェース・トゥー・フェースのコミュニケーショ ンが盛んになる、あるいは親友や友達との信頼関 係が深まるということではないのである。

「状況対応交渉型」は、親友・友人関係につい ては活発である。場面によっては自分らしさを貫 かないときもある。しかし、「納得がいくまで話 し合う」という。

以上から、各タイプの状況や特徴に応じた社会 化支援を行うことが効果的であることは明らかで ある。たとえば、「貫徹志向交渉型」の若者に対 しては、ピアに協調することを迫るのではなく、 「趣味や関心が近いこと」、「考え方に共感できる こと」などの友達への考え方が、ややもするとピ アとしての同化にもつながりかねないことを警告 し、むしろ異質の者との交流を図る必要があると いえよう。各タイプの有為差のあった特徴に基づ いた対応の方法を検討し、その結果を図 2-4-3(紙 面の都合から前ページに掲載)に示した。

社会化支援が提供するこれらの交流は、現代の 若者たちの日常の友人関係とは異なり、異質との 出会いによる「共感」を伴うものである。この出 会いこそが、「入り口としての友人関係の場面で 立ち止まる」若者を、個人として深まり充実する 「個人化」へと導くとともに、同時に彼らの「社 会化」を促すものになると考えられる。現在、青 少年教育における体験学習や、大学教育における

205

参画型授業などが盛んになりつつあるが、それは 日常にはないピアを越えた人間関係の体験を提供 するところにその眼目を置くべきと考える。

2.4.3 各類型の社会的有能感 / 無力感の特徴 次に、各類型の社会的有能感 / 無力感との関係 を確かめた。

「どんな場面でも自分らしさを貫くことが大切」なのであれば、「個人の力で社会を変えることができる」と思えなければ、「自分らしさを貫くことよりも、まわりの状況に対応することを優先」するのであれば、「みんなで力を合わせれば社会を変えることができる」と思えなければ、社会的有能感はもち得ないだろう。

上のように考えて、「貫徹志向」の類型の者については、「個人の力だけで社会を変えることはできない」の回答により、「状況対応」の類型の者については、「みんなで力を合わせても社会を変えることはできない」の回答により、それぞれ否定を「社会的有能感」、肯定を「社会的無力感」ととらえて検討した。度数分布を表 2.4-4 に示す。類型ごとに有為差のあった特徴を表 2.4-5 に示す。この結果からは、表 2.4-2 に見られるような目立った特徴は多くは見られなかった。

これは、一つには、「個人の力だけで社会を変 えることはできない」や「みんなで力を合わせて も社会を変えることはできない」を否定したとしても、社会的有能感というよりは建前的な判断が働いてしまったから、二つには、それゆえ、社会的有能感が、「友達と意見が合わなかったときには,納得がいくまで話し合いをする」という友達との合意形成への態度ほどにはリアルなものにはなっていないから、三つには、社会的有能感がたとえあったとしても、それが「社会的能動」の展望までにはつながっていないから、などの理由が考えられる。

以上から、家族や友人との関係以外の、たとえば職業遂行や市民性としての「社会性」や「社会的能動」については、現代青少年はほとんど成熟していないととらえるべきだと考える。この状況は、中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について - 子供に[生きる力]と[ゆとり]を」(1996年7月)が提唱した「生きる力」としての「社会性」とはほど遠いものといわざるをえない。

このことは、社会化支援にあたって、社会的能動/受動以前に、多くの若者がその入り口としての友人関係の場面で、とくにピア・プレッシャーに対して立ちすくんでいることを念頭に置かなければならないということを示すものと考える。

表2.4-2 現代青年の	「自分らしさx友人関係」各類型の特徴
--------------	--------------------

	貫徹志向交渉型	貫徹志向非交涉型	状況対応非交渉型	状況対応交渉型
属	(属性関連の有意差なし)	男>女 低年齢>高年齢	女>男	(属性関連の有意差なし)
性		親と同居 (学生/非学生有意差	親と同居していない	
II		なし)		
	運動部系に所属	部活やサークルに所属しない	文化部系に所属	
部	運動部系の場合、積極的活	文化部系の場合、非積極的	運動部系での積極的活動しな	運動部系の場合、非積極
活	動		l l	的
歴	文化部系の場合、積極的活			
	動			
	演劇を観に出かける	演劇を観に出かけない		(文化関連の有意差なし)
	ブランド品を購入	ブランド品を購入しない		
	写真・プリクラを撮る	エステティックサロン通いたく	エステティックサロン通いた	
文		ない	L1	
化		フィットネスクラブ等通いたく		
		ない		
		自己分析等の本を買わない		
_	留学したい	留学したくない		
音	ラジオで音楽情報得る			
楽	インターネットで音楽情報得	インターネットで音楽情報得な		カラオケで音楽情報得な
活	3	l l l		<b>L1</b>
動	CD ショップで音楽情報得			
	る。			
	ディスコ等で音楽情報得る		ディスコ等で音楽情報得ない	
	フリーペーパーで音楽情報		友人・知人から音楽情報得な	友人・知人から音楽情報
	得る *Zさか文学 CD III )		(1)	得る
	好きな音楽 CD 購入	好きな音楽 CD 購入しない		

### では、		DJ ブースのあるクラブに	DJ ブースのあるクラブに行か		
		特定の音楽にくわしい 音楽は自分のライフスタイ ル 音楽を創るのが好き	コンサートやライブに行かない 音楽はまあ自分のライフスタイ ル	音楽は自分のライフスタイル でない 音楽を創るのが好きではない	
機器の音質優先				気持ち変えるための選曲しな	
作 PC 等で楽曲サンブリング する PC 等で楽曲サンブリング ない PC 等で音楽への愛着深まらない PC 事で多くの愛着深まらない PC 事で多くでする。 PC 学・第次と自然の人手回避 PC サーク・アーク・アーク・アーク・アーク・アーク・アーク・アーク・アーク・アーク・ア		機器の音質優先		機器の音質優先しない	
する PC 等で音楽への愛着深ま る					
表別					
発信番号を見ずに出る     固定電話で適話しない     インターネット利用しない     テレビテムする     テレビ見ながらメールやりとり     意味ある情報の入手回離     親友を尊敬している     親友と真剣に話できる     親友と真剣に話できる     親友と真剣に話できない     親友との関係満足     親友に弱みさらけ出せる     ケンカしても伸直りできる     カークルで知り合った     大力の方が落ち着く、はない     豆」に深入りすることがある     海庫日本号1き合わせしない     対対面ですく友達になる     遊泳内容で友達を使い分ける     地球や関心が近いこと     考え方に共感できること     で入とすべてさらけだす     恋人とすべてさらけだす     恋人とすべてさらけださな     恋人とすべてさらけださな     恋人とすべてをさらけださな     』     およい インターネット利用しない インターネット利用しない インターネット利用しない インターネット利用しない インターネット利用しない インターネット利用しない インターネットのりと    親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友と自剣に話できない 親友と自剣に話できない 親友との関係不満足 親友に弱みさらけ出せない ケンカしたら仲直りできない ケンカしたら仲直りできない クンカしたら仲直りできない クンカしても向直りできない クンカしたら仲直りできない クンカしたら仲直りできない クンカしても向直が表している    空を中が使んで知りは    の方を連になる    ②を中の使いではない    の方を連になる    ③を中の構しない    の方を連になる    ③を中の構しない    の方を連になる    ③を中の構しない    ②を中の構しない    ②を中の構しない    ②を中の構しない    ②を中の構しない    ③を中の構しない     ③を中の構しない    ③を中の構しない     ③を中の構しない     ③を中の構しない     ③を中のではない		3			
デレビゲームする テレビ見ながらメールやりとり	×	携帯電話で通話	発信番号を見ずに出る	発信番号を見ずに出る	
ア 自分もテレビに出られる 意味ある情報の入手困難 意味ある情報の入手困難 意味ある情報の入手困難 意味ある情報の入手困難 意味ある情報の入手困難 親友を尊敬している 親友を尊敬している 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友と可関係満足 親友に弱みさらけ出せない ケンカしても仲直りできる かっかしても仲直りできる かっかしても仲直りできる かっかしても仲直りできる がま等で知り合ったのではない が対面ですく友達になる 遊ぶ内容で友達を使い分ける 意 を連手を引き合わせ 初対面ですく友達になる 遊ぶ内容で友達を使い分ける 趣味や関心が近いこと 年齢が自分と近いこと 考え方に共感できること で人とすべてさらけだす 恋人がいたことがない で人とすべてさらけだす 恋人がいたことがない で人とすべてさらけだす 恋人がいたことがない でんとすべてさらけださな で、人とすべてさらけださな で、一人の有意差が		オークション利用	インターネット利用しない	インターネット利用しない	ホームページ閲覧する
親友を尊敬している 親友を尊敬しない 親友を尊敬しない 親友を尊敬しない 親友を尊敬している 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友との関係満足 親友に弱みさらけ出せる ケンカしても仲直りできる かっかしても仲直りできない かっかしたら仲直りできない かっかしたら仲直りできない かっかしたら仲直りできない かっかしたら仲直りできない かっかしたら仲直りできない かっかしたら仲直りできない かっかしたら仲直りできない がける 一人の方が落ち着く はない 互いに深入りしない る 友達同士を引き合わせ 初対面ですく友達になる 遊ぶ内容で友達を使い分ける 単株や関心が近いこと 年齢が自分と近いこと 考え方に共感できること 同性であること 恋人とすべてさらけだす 恋人がいたことがない 恋人がいたことがない 恋人とすべてさらけだす 恋人がいたことがない 恋人きゃくてをさらけださな (恋人関連の有意差) で、一人の方が落ち着く 年齢が百分と近いこと を変や顔立ちが自分好みなこ 年齢が近くなくてきないが自分好みなこ に、 恋人とすべてをさらけださな (恋人関連の有意差) で、一人の方が音が自分好みなこ に、 恋人とすべてをさらけださな (恋人関連の有意差) で、一人の方が音が自分好みなこ に、 恋人とすべてをさらけださな (恋人関連の有意差) で、一人で、一人で、一人で、一人で、一人で、一人で、一人で、一人で、一人で、一人		自分もテレビに出られる		テレビ見ながらメールやりと	
親友を尊敬している 親友と真剣に話できる 親友と真剣に話できない 親友との関係満足 親友に弱みさらけ出せる ケンカしても中直りできる  親友に弱みさらけ出せない ケンカしたら仲直りできない  親友に弱みさらけ出せない ケンカしたら仲直りできない  親友に弱みさらけ出せない ケンカしたら仲直りできない  親友に弱みさらけ出せない ケンカしたら仲直りできない  一人の方が落ち着く、はない ロリークルで知り合った フレークルで知りすることがある を達向士を引き合わせ 初対面ですく友達になる 遊ぶ内容で友達を使い分ける を表方に共感できること  変人とすべてさらけだす  変人とすべてさらけだす  変人とすべてさらけだす  変人とすべてさらけだす  変人とすべてをさらけださない  親友を尊敬しない 親友と真剣に話できない 表述をうれいと思わない 親友に弱みさらけい 表述を学敬しない 表述を導敬しない 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 表述を専敬しない 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 表述を言うにいと思わない 親友に弱みさらけい 表述を導敬している。親友と真剣に話できない 意文と真剣に話できない 親友と真剣に話できない およりにはい まると事といると楽しると楽しるない ないは、親友と真剣に話できない 親友との関係不満と親友と可以は、親友と真句によりない。親友と真句によりない。親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真剣に表ですると楽しるない。 まると楽しないは、親友と真剣に表で表している。親友と真句によりないは、親友と真剣に表でない。親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と自己に表しないは、親友と真句によりないは、親友と真句によりないは、親友と自己に表しないは、親友とはないは、親友とはないは、親友と自己に表しないは、親友と自己に表しないは、親友とないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないないは、親友とはないは、親友と真句によりないは、親友と自己にないないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないないは、親友とは、我友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないは、親友とはないないは、親友とはないないは、我女とはないないは、我女とはないないないないないないはないないないないないないないないないないないないな			意味ある情報の入手困難	意味ある情報の入手困難	
親友と真剣に話できる 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友と真剣に話できない 親友とうの関係不満足 親友に弱みさらけ出せない ケンカしたら仲直りできない かっかしたら仲直りできない かっかしたら仲直りできない がっかしたら仲直りできない がっかしたら仲直りできない がっかしたら仲直りできない がっかしたら仲直りできない がっかしたら仲直りできない がっかしたら仲直りできない がっかしたら仲直りできない がっかしたら仲直りできない がっかいで知り合ったのではない がっかいではない がっかが落ち着く はい 「」」に深入りしない 「」」に深入りしない 「」」を連合したのではない 「」」を連合したの方が落ち着く 「」」 「」」に深入りしない 「」」を連合したの方が落ち着く 「」」 「」」に深入りしない 「」 「」」に深入りしない 「」 「」 「」」に深入りしない 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」			<b>組力を</b> 尊敬したい	 	到方を <b>酋</b> 敬し <i>て</i> いろ
親友との関係満足 親友に弱みさらけ出せる ケンカしたも仲直りできない 親友に弱みさらけ出せない ケンカしたら仲直りできない 一人の方が落ち着く、はない 「コいに深入りすることがある」 友達同士を引き合わせ 初対面ですく友達になる 遊ぶ内容で友達を使い分ける を表方に共感できること  「同性であること  「恋人とすべてさらけだす」  親友に弱みさらけ出せない ケンカしたら仲直りできない 一人の方が落ち着く、はない 「カンカしたら仲直りできない」 学校で知り合ったのではない 一学校で知り合ったのではない 一人の方が落ち着く、 「コいに深入りしない」 友達同士を引き合わせしない 初対面ですく友達にならない」 一人の方が落ち着く 「コいに深入りしない」 を対達同士を引き合わせしない 初対面ですく友達にならない」 一人の方が落ち着く 「コいに深入りしない」 を対達同士を引き合わせしない 初対面ですく友達にならない」 一人の方が落ち着く 「コいに深入りしない」 を対達同士を引き合わせしない 初対面ですく友達にならない」 一人の方が落ち着く 「コいに深入りしない」 初対面ですく友達にならない」 一人の方が落ち着く 「コいに深入りしない」 一人の方が落ち着く 「コいに深入りしない」 初対面ですく友達にならない」 一人の方が落ち着く 「コいに深入りしない」 一人の方が落ち着く 「コいに深入りしない」 初対面ですく友達にならない」 初対面ですく友達にならない。 一人の方が落ち着く 「コントで深入りまる。「コントで表達にならない」 「カッカのでするなど」 一人の方が落ち着く 「コントで深入りまる。「コントでするなど」 一人の方が落ち着く 「コントで深入りまる。「コントで表達にならない」 「おりが正くなくてもよい。 本会や顔立ちが自分好みなことと で、一人の子のではない。 「カッカのでない」 「カッカのでするなど」 でなくてもよい。 本会とすべてさらけださな」 本人とすべてさらけださな」 本人とすべてさらけださな。 「恋人とすべてをさらけださな」 「恋人とすべてをさらけださな」(恋人関連の有意差が			親友と真剣に話できない	親友と真剣に話できない 親友をライバルと思わない	親友と真剣に話できる 親友はライバル
親友に弱みさらけ出せる ケンカしても仲直りできる 親友に弱みさらけ出せない ケンカしたら仲直りできない 親友に弱みさらけまない ケンカしたら仲直りできない がった かった かった かったのではない がったのではない がったのではない がった かったのではない がった がった がった がったのではない がった がった がった がったのではない がった がった がった がったのではない がった かったの方が落ち着く を達向けに深入りしない を達向する方と を変や顔立ちが自分がみなこ に触が近くなくできること で変をや顔立ちが自分がみなこ に関性でなくてもよい かったとすべてきらけだす 恋人とすべてきらけださな 恋人とすべてきらけださな 恋人とすべてきらけださな 恋人とすべてきらけださな 恋人とすべてきらけださな 恋人とすべてきらけださな がったの有意差が かったのではない かったの方が落ち着く かったの方が落ちがあったの方が高されていますがあったの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていた。 かったの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていためでは、カーにないたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていたの方が高されていためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためでないためではないためではないではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないではないためではないためではないためではないためではないためではないためではないではないためではないではないためではないためではないためではないではないないではないないではないないではないではないないではないないではないないではないないではないないではないないではないないではないないないではないないではないないではないないではないないではないないないない		79-t- L-088/5/#C	親々といても女心できない	ない	親女といると栄しい
親友・ 大友人 「友達たくさんを心がける 一人の方が落ち着く、はない			親友に弱みさらけ出せない		親友に弱みさらけ出せる
カークルで知り合った   部活等で知り合ったのではない   大達たくさんを心がけない   人の方が落ち着く   しいに深入りすることがある   友達同士を引き合わせ   初対面ですく友達になる   遊ぶ内容で友達を使い分ける   海球や関心が近いこと   年齢が自分と近いこと   表え方に共感できること   同性であること   で入とすべてさらけだす   恋人とすべてさらけだす   恋人がいたことがない   恋人とすべてをさらけださな   で、人野連の有意差がい					ケンカしても仲直りでき
を達たくさんを心がける 一人の方が落ち着く、はない 「ロいに深入りすることがある。 友達同士を引き合わせ 初対面ですぐ友達になる 遊ぶ内容で友達を使い分ける。  趣味や関心が近いこと 年齢が自分と近いこと で多姿や顔立ちが自分好みなこ と オえ方に共感できること 同性であること で入とすべてさらけだす 恋人がいたことがない 恋人とすべてをさらけださな (恋人関連の有意差がい				学校で知り合ったのではない	塾や予備校で知り合った インターネットで友達づく い
互いに深入りすることがある     友達同士を引き合わせ	· 友 人	一人の方が落ち着く、はな			
友達同士を引き合わせ		互いに深入りすることがあ	互いに深入りしない	互いに深入りしない	互いに深入りすることあ い
趣味や関心が近いこと   年齢が自分と近いこと   容姿や顔立ちが自分好みなこ   年齢が近くなくてきと   ファッションが自分好みなこ   同性でなくてもよいと   恋人とすべてさらけだす   恋人とすべてをさらけださな   で、人関連の有意差がい		友達同士を引き合わせ 初対面ですく友達になる 遊ぶ内容で友達を使い分け	友達同士を引き合わせしない		初対面ですぐ友達になる
考え方に共感できること 同性であること ファッションが自分好みなこ 同性でなくてもよりと さんとすべてさらけだす 恋人がいたことがない 恋人とすべてをさらけださな (恋人関連の有意差)		_	年齢が自分と近いこと		年齢が近くなくてもよい
恋人とすべてさらけだす 恋人がいたことがない 恋人とすべてをさらけださな (恋人関連の有意差)		考え方に共感できること	同性であること	ファッションが自分好みなこ	同性でなくてもよい
		恋人とすべてさらけだす	恋人がいたことがない		(恋人関連の有意差なし)
恋  今の恋人よりいい人はいな   今の恋人よりいい人はいる   今の恋人よりいい人はいる	恋人	今の恋人よりいい人はいない		今の恋人よりいい人はいる	
恋人といてうっとうしいとき ある		•			

	探求発見型が少ない		探求発見型が多い	
対	両方肯定型が多い	両方肯定型が多い	両方肯定型が少ない	両方肯定型が少ない
自	両方否定型が少ない	间/J自定至/J·多/ I	両方否定型が多い	両方否定型が多い
己				岡万百足至か多い
	今の自分が大好き	今の自分が大好きではない	今の自分が嫌い	
	自分には自分らしさがある		自分には自分らしさがない	
		場面によってでてくる自分違わ	場面によってでてくる自分違	
		ない	う	
	自分がわからなくならない	自分がどんな人間かわからなく		
		なる		
	まとまりがあるよう見える			
	意識して自分を使い分け		意識して自分を使い分け	
_	うわべだけの演技ない		うわべだけの演技ある	
自	今のままの自分でいい		今のままの自分でいいと思わ	いいと思わない
己			ない	
意	仲のよい友達は私を理解		仲のよい友達でも私を理解せ	仲のよい友達は私を理解
識			<del>ਭ</del> ਾ	
等	勉強や仕事に真剣に取り組	勉強や仕事に真剣に取り組まな	勉強や仕事に真剣に取り組ま	
	む	l I	ない	
	経済的成功のためには個人		経済的成功のためには個人の	
	の努力		才能	
	「将来に備えるより今」肯		「将来に備えるより今」否定	
	定			
	仕事選択で生活安定優先せ			
	<del>व</del> ्			
	「孤立しても主張通す」肯	「孤立しても主張通す」肯定	「孤立しても主張通す」否定	「孤立しても主張通す」
	定			否定
	最も大きな出来事親が関わ い	最も大きな出来事親が関わり	最も大きな出来事祖父母関わ	祖父母が関わった
影	•	ロナナギャル 本事 ナキがほんこ	らず	大きが担ちった
磐	最も大きな出来事友達関わ	<b>最も大きな出来事友達が関わら</b>	最も大きな出来事友達関わら	
<del>- 222</del>				友達が関わった
	生生が思わった	ない	ない	父達が長り りに
	先生が関わった	ない		(文)注が(天)りつに
	・ 先生が関わった 最も大きな出来事がある			
	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でな	ない		世間評価や道徳は判断材
	・ 先生が関わった 最も大きな出来事がある	ない		世間評価や道徳は判断材料
判	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でな	ない		世間評価や道徳は判断材 料 損得や影響計算は判断材
	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない	ない		世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料
判断材	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない	ない		世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でな
判断	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない	ない	ない	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でない
判断材	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない	ない	親友等の意見は判断材料でな	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でな
判断材	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない	ない	ない	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でない 親友等の意見は判断材料
判断材	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない い アーティストの発言判断材料	最も大きな出来事がない	ない 親友等の意見は判断材料でない	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でない 親友等の意見は判断材料
判断材	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない	ない	親友等の意見は判断材料でな	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でない 親友等の意見は判断材料 親の意見は判断材料
判断材	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない アーティストの発言判断材料	ない 最も大きな出来事がない 日本の将来に強い関心なし	ない 親友等の意見は判断材料でない い 日本の将来に強い関心なし	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でない 親友等の意見は判断材料
判断材料	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない い アーティストの発言判断材料	最も大きな出来事がない	親友等の意見は判断材料でない 日本の将来に強い関心なし 新聞や雑誌の占いコラムを読	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でない 親友等の意見は判断材料 親の意見は判断材料
判断材料   社	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない アーティストの発言判断材料 日本の将来に強い関心あり 政治・経済面を読む	ない 最も大きな出来事がない 日本の将来に強い関心なし 政治・経済面を読まない	ない 親友等の意見は判断材料でない い 日本の将来に強い関心なし	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でない 親友等の意見は判断材料 親の意見は判断材料
判断材料 社会	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない アーティストの発言判断材料 日本の将来に強い関心あり 政治・経済面を読む 「選挙には行くべき」支持	ない 最も大きな出来事がない 日本の将来に強い関心なし 政治・経済面を読まない 「選挙には行くべき」不支持	親友等の意見は判断材料でない 日本の将来に強い関心なし 新聞や雑誌の占いコラムを読	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でない 親友等の意見は判断材料 親の意見は判断材料
判断材料 社会意	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない アーティストの発言判断材料 日本の将来に強い関心あり 政治・経済面を読む 「選挙には行くべき」支持 「目上の人には敬語使うべ	ない 最も大きな出来事がない 日本の将来に強い関心なし 政治・経済面を読まない	親友等の意見は判断材料でない 日本の将来に強い関心なし 新聞や雑誌の占いコラムを読	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でない 親友等の意見は判断材料 親の意見は判断材料
判断材料 社会	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない アーティストの発言判断材料 日本の将来に強い関心あり 政治・経済面を読む 「選挙には行くべき」支持 「目上の人には敬語使うべき」	ない 最も大きな出来事がない 日本の将来に強い関心なし 政治・経済面を読まない 「選挙には行くべき」不支持 「敬語を使うべき」に消極的	親友等の意見は判断材料でない 日本の将来に強い関心なし 新聞や雑誌の占いコラムを読	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でない 親友等の意見は判断材料 親の意見は判断材料
判断材料 社会意	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない アーティストの発言判断材料 日本の将来に強い関心あり 政治・経済面を読む 「選挙には行くべき」支持 「目上の人には敬語使うべ	ない 最も大きな出来事がない 日本の将来に強い関心なし 政治・経済面を読まない 「選挙には行くべき」不支持	親友等の意見は判断材料でない 日本の将来に強い関心なし 新聞や雑誌の占いコラムを読	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でない 親友等の意見は判断材料 親の意見は判断材料
判断材料 社会意	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない アーティストの発言判断材料 日本の将来に強い関心あり 政治・経済面を読む 「選挙には行くべき」支持 「目上の人には敬語使うべき」	ない 最も大きな出来事がない 日本の将来に強い関心なし 政治・経済面を読まない 「選挙には行くべき」不支持 「敬語を使うべき」に消極的 「ポイ捨てすべきでない」に消	親友等の意見は判断材料でない 日本の将来に強い関心なし 新聞や雑誌の占いコラムを読	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でない 親友等の意見は判断材料 親の意見は判断材料
判断材料 社会意	先生が関わった 最も大きな出来事がある 世間評価や道徳は材料でない アーティストの発言判断材料 日本の将来に強い関心あり 政治・経済面を読む 「選挙には行くべき」支持 「目上の人には敬語使うべき」	ない 最も大きな出来事がない 日本の将来に強い関心なし 政治・経済面を読まない 「選挙には行くべき」不支持 「敬語を使うべき」に消極的 「ポイ捨てすべきでない」に消	親友等の意見は判断材料でない 日本の将来に強い関心なし 新聞や雑誌の占いコラムを読	世間評価や道徳は判断材料 損得や影響計算は判断材料 アーティストは材料でない 親友等の意見は判断材料 親の意見は判断材料

表 2.4-4 4類型×社会的有能感/無力感の度数分布

Q25 「個人の力だけで社会を変えることはで			Q25 「みんなで力を合わせても社会を変えることは		
きない」			できない」		
無力感	有能感	合計	無力感	有能感	合計
235	98	333	88	245	333
70.6%	29.4%	100.0%	26.4%	73.6%	100.0%
190	70	260	81	180	261
73.1%	26.9%	100.0%	31.0%	69.0%	100.0%
207	64	271	75	196	271
76.4%	23.6%	100.0%	27.7%	72.3%	100.0%
138	67	205	53	152	205
67.3%	32.7%	100.0%	25.9%	74.1%	100.0%

<sup>(</sup>注) = 貫徹志向交渉型、 = 貫徹志向非交渉型、 = 状況対応非交渉型、 = 状況対応交渉型。 分類と分析には太枠内のケースを使用した。

表 2.4-5 社会的有能感 / 無力感の特徴比較 (n=回答実数)

	貫徹志向交渉型	貫徹志向非交渉型	状況対応非交渉型	状況対応交渉型	
	「個人の力だけで社会を恋	えることはできない」を肯定	「みんなで力を含	「みんなで力を合わせても社会を	
	回人の方に方で社会を支	んることはくとなりで目だ	変えることはできない」を肯定		
			一人の方が落ち着く		
		   政治・経済面を読まない	互いに深入りしない		
無	   文化部系の場合、積極的	「ポイ捨てすべきでない」	仲のよい友達でも私を理	今のままの自分でいいと	
カ	力 活動 n=235	に消極的	解せず	思わない	
感		n=190	日本の将来に強い関心	n=53	
			なし		
			n=75		
	「個人の力だけで社会を変えることはできない」を否定		「みんなで力を合わせても社会を		
	個人(0)/月已/7 代社公と交	/Coccia (Cavi) e Dize	変えることはて	きないを否定	
	運動部系に所属				
	ディスコ等で音楽情報				
有	得る	「割り込みすべきでない」	   携帯電話で通話しない	友人・知人から音楽情報	
能	DJ ブースのあるクラブ	に消極的	155市電前で通前であり。 1 n=196	得る	
感	に行く	n=70	11=130	n=152	
	自分もテレビに出られる				
	n=98				

### 2.5 学生の社会化を支援する大学授業の方法

大学授業を行う者にとって、学生の社会化は重要課題である。

第1に「よい授業をするため」に不可欠である。 われわれは大学授業において、積極的に双方向 要素を取り入れようとしてきた。しかし、その際、 多くの学生が他者、とくに集団に対して意見を述 べあうなどの相互関与をすることに対して「苦手 意識」をもっており、そして、それが学生の能動 的な授業参加に対する阻害要因になっていること を痛感している。

第2に「よい人材を社会に送り出すため」の重要課題でもある。

社会は、卒業する学生に対して、望ましい個性 とともに、その個性を社会で発揮、実現するため の社会的な資質・能力を求めている。社会的側面 での現在の学生の欠陥を指摘し、大学教育に対処 を期待する社会からの要請の声は強い。

また、青少年施策や教育全般、青少年研究、世論、マスメディア等も、「引きこもり」等の現象を問題視し、広く現代青少年全般の社会化をますます重要な課題として認識し、対応しようとしている。

学生たち自身も、多くは他者への関与に「苦手 意識」を持ちながらも、これを少しでも改善し、 社会性を身につけ、職業などの社会生活を上手に やっていきたいと思っている。

しかし、現実には、大学授業や青少年施策等に おいて、彼らの社会化を十分効果的に支援してい るとはいえない状況にあると考える。

大学授業においては、われわれは、その原因として、第1に、学生自身の社会化ニーズが、われわれの支援しようとする社会化の内容とすれ違いを起こしているからなのではないかと考えた。

もちろん、学生の社会化ニーズ自体が、未成熟であり、「適切」とは限らないものではある。しかし、学習者の学習欲求から出発しなければ、教育効果は上げられない。

第2に、われわれが彼らの社会化を支援しようとする際に、学生の社会化状況を的確に把握し、その状況に適切に対応した指導を行うという点で、不十分だったからなのではないかと考えた。それぞれの状況によって、適切な指導のあり方も異なるはずである。

さらに、第3に、われわれに「学習は個人的事 象である」<sup>26</sup>という認識が不足していたからなの

26 ロンドン大学・大学教授法研究部『大学教授法 入門 - 大学教育の原理と方法 - 』喜多村和之他訳、 玉川大学出版部、p68、1982 年 12 月。 ではないかと考えた。大学授業のすべてに個人対応を貫くというのは困難であろう。しかし、学生の内面の社会化は、本質的に「個人的事象」としての学習の一環であることを認識した上で、授業では学生の「集団」に対するということが必要である。

本研究では、社会化に関わる学生のニーズや状況を分析し、その類型化を試みたい。そして、これをもとに、学生の社会化を効果的に支援するための大学授業の方法と、そこでの学生指導のあり方について検討したい<sup>27</sup>。

そのため、次の2つの研究を行った。

研究1 双方向要素を取り入れた授業の試行と その成果の検討

研究2 学生の社会化の段階及び類型の理解

#### 2.5.1 研究1の方法

2000 年度後期の共通教育(教育学)「大学・市民・ボランティア」において、すべての回について学生の授業イメージを調査した<sup>28</sup>。

授業は、「昨年当初は、半数近くの学生がこの 授業を受ける理由について『単位取得以外に理由 はない』とした。他方で、多くの市民が生涯学習 に関心を示している。なぜ、このようなギャップ が生ずるのか。市民の学びや、ボランティア活動 の可能性を考えることによって、どのように学生 として生きるか、市民として生きるか、他者にとっ て意味ある存在としての自分を発見するかという 課題に対して、各人なりの答えがもてるようにす る」ことを目標とした。また、ほとんどの回で「双 方向要素」を取り入れた。

授業実践と研究方法の概要は表1のとおりである。他に毎回の内容に関する課題を与えて文章を書かせ、その記述内容を分析したが、本稿では省略する。

# 2.5.2 研究1の結果と考察

調査結果の数値を表 2.5-3 に示す。「そう思う」を 4、「ある程度そう思う」を 3、「あまりそう思わない」を 2、「そう思わない」を 1 として集計した。中間値の 2.5 は「どちらともいえない」を表す。また、その主な結果を図 2.5-2 に示す。その

<sup>27</sup> 西村美東士「学生の社会化を支援する大学授業の方法論」、徳島大学『大学教育研究ジャーナル』1号、pp.1-19、2004年3月。社会化に関する学生の記述内容の分析と「自分らしさ」に関する意識との関連による類型化を試みた。本稿はこの文献をもとに、本研究の視点から検討し加筆したものである。

<sup>28</sup> この調査はメディア教育開発センター通信研修「学生による授業評価実践」の支援を受けて行った。

表 2.5-1 各回の双方向要素等とイメージ調査の項目

月日         テーマ         形態         双方向要素         授業イメージ調査 (n-回答者数) カード式発息は講義より 10/17 受けるのか 想法 n-120           10/24 なぜ「教育」なの か 教師主導型文章表現 と出会うか か と出会うか 成				1門女宗守に17 7門直の場	
10/17   受けるのか   20/18   20		• •	7,1, 10		
10/24 かぜ「教育」なのかった。         教師主導型文章表現 交流 が読み上げ)システム に読み上げ)システム に表示して、でき生の瞬間」は講義よりで表示して、できせの瞬間」カード式発想 に出会うかの を伝えるのか 教師の強制による GW 法 においり戻せ においり においり においり においり においり にはは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、こ	2000	なぜこの授業を	対教師観察型 WS	「なぜ受けるか」カード式発	カード式発想法は講義より
か   交流   対象師観察型図解作   「幸せの瞬間」カード式発想   「幸せの瞬間」は講義より   大きに表るのか   教師の強制による GW   「学生の特権」カード式発想   「学生の特権」は講義より   大き取り戻せ   成   「大きの方法   大き取り戻せ   大きが成った   大きが取りがは   大きが成った   大きが成った   大きが成った   大きが成った   大きが成った   大きが成った   大きが取りがは   大きが成った   大きが取りがは   大きが、のが表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま	10/17			想法	n=120
10/31	10/24	なぜ「教育」なの	教師主導型文章表現	出席ペーパー(学生の自由記	出席ペーパーシステムは講義より
と出会うか					
11/07         何を伝えるのか         教師の強制による GW 法         「学生の特権」カード式発想 法         「学生の特権」は講義より (大学/市民 / 市民	10/31	どう「個の深み」	対教師観察型図解作		「幸せの瞬間」は講義より
11/14		と出会うか	成		n=83
11/14 を取り戻せ         プリーチャイルド 成         個人作業による図解作 成 ワーク         「フリーチャイルド」図解 ワークはばループワークより n=60           11/21 「総合的な学習の時間」の意味 成 「セックス」を考 教師の講義とビデオ視 版 「セックス」を考 教師の講義とビデオ視 限 元る         「性教育をどうする」ビデオ 内 の に で で の に で で で の に で で で で で で で で で	11/07	何を伝えるのか	教師の強制による GW		「学生の特権」は講義より
を取り戻せ   成					n=70
11/21         「総合的な学習の 時間」の意味 える         共同作業による図解作 成         「総合的な学習の時間」図解 ワーク         図解ワークは講義より の言葉         n=37           11/28 える         「セックス」を考 える         教師の講義とビデオ視 聴 のくり方         「性教育をどうする」ビデオ 視聴 のくり方         今日の講義は双方向授業より のもの時空間の つくり方         n=62           12/12 市民活動の仲間 関係         個人による沈思 所 の が対峙方法         「価値観ゲーム」と話し合い 開示 「価値観ゲーム」の分析 「価値観ゲームの分析は講義より の =51         m=47           12/19 対峙方法         組織や社会への 対時方法         共同作業による図解作 成         自分らしさの判断基準(GW) 方ン作成         自分らしさの判断基準は講義より の =22           01/09 る         自分らしく生き 表り 方ンでり方         共同作業によるスロー 者 がとは何か 学生対教師の対話(質 疑応答)         自分らしさの方法(GW) 定学生)         「自分らしさの方法」は講義より の =31           01/23 ラびとは何か ランティア         学生対教師の対話(質 疑応答)         インタビューダイアローが、全 インタビューダイアローが、全 人学イアローがは講義より の =22         本日の講義はグループワークより カー22           01/30 ランティア         大学 / 市民 / ボ ランティア         数師による一方的講義 フンティア         出席ペーパーシステム 本日の講義はグループワークより の =36           02/06         各自まとめ         個人による沈思         学生個人の文章表現         この授業はほかの講義型授業より	11/14	フリーチャイルド	個人作業による図解作	「フリーチャイルド」図解	図解ワークはグループワークより
時間」の意味         成         ワーク         n=37           11/28		- " - " -	1		n=60
11/28「セックス」を考える教師の講義とビデオ視聴「性教育をどうする」ビデオ 今日の講義は双方向授業より 福聴 n=6212/05共感の時空間の つくり方 開示グループ内相互の自己 開示 n=4712/12市民活動の仲間 関係個人による沈思 「価値観ゲーム」の分析 価値観ゲームの分析は講義より n=5112/19組織や社会への 対峙方法 成 n=22自分らしさの判断基準(GW) 自分らしさの判断基準は講義より n=2201/09自分らしく生き 共同作業によるスローガン作成 n=17自分らしさの方法(GW) 「自分らしさの方法」は講義より n=1701/16癒しの時空間の つくり方 関察 定学生対教師の対話 (質定学生) アローグ(特定学生) のより方 定学生) 原子の におるの方法 (分析の によるアローグ) に対している 対している 対している 対している 対している に対している 対している 対している 対している に対している	11/21	「総合的な学習の	共同作業による図解作	「総合的な学習の時間」図解	
える聴視聴n=6212/05共感の時空間の つくり方グループ内相互の自己 開示「価値観ゲーム」と話し合い 価値観ゲームは講義より m=4712/12市民活動の仲間 関係個人による沈思 「価値観ゲーム」の分析 関係価値観ゲームの分析は講義より n=5112/19組織や社会への 対峙方法 成自分らしさの判断基準(GW) 自分らしさの判断基準は講義より n=2201/09自分らしく生き		時間」の意味			
12/05共感の時空間の つくり方グループ内相互の自己 開示「価値観ゲーム」と話し合い 価値観ゲームは講義より n=4712/12市民活動の仲間 関係個人による沈思 「価値観ゲーム」の分析 関係価値観ゲームの分析は講義より n=5112/19組織や社会への 対峙方法 成 n=22共同作業による図解作 成 n=22自分らしさの判断基準(GW) 自分らしさの判断基準は講義より n=2201/09自分らしく生き 大同作業によるスロー る がり作成 n=17自分らしさの方法(GW) がけた成 n=1701/16癒しの時空間の つくり方 観察 学生対教師の対話(質 疑応答) 学生対教師の対話(質 疑応答) に変生) ボランティアインタビューダイアローグ(全 インタビューダイアローグ(全 インタビューダイアローグは講義より n=2201/30大学/市民/ボランティア対師による一方的講義 出席ペーパーシステム 本日の講義はグループワークより n=3602/06各自まとめ 個人による沈思学生個人の文章表現この授業はほかの講義型授業より	11/28	「セックス」を考	教師の講義とビデオ視	「性教育をどうする」ビデオ	今日の講義は双方向授業より
つくり方開示n=4712/12市民活動の仲間 関係個人による沈思 「価値観ゲーム」の分析 価値観ゲームの分析は講義より n=5112/19組織や社会への 共同作業による図解作 成		える		視聴	n=62
12/12市民活動の仲間 関係個人による沈思「価値観ゲーム」の分析 (mei観ゲーム」の分析 (mei観ゲームの分析は講義より (mei観ゲームの方法(GW) (mei観ゲームの分析は講義より (mei観ゲームの方法(GW) (mei観ゲームの方法(GW) (meiを記述書籍をはごの方法は講義より (meiを記が出述書籍をはごの方法は講義より (meiを記が出述書籍をはごの方法(Meiを記述書籍をは述述書籍をは述述書籍をは述述書籍をは述述書籍をは述述書籍をは述述書籍をは述述書籍をは述述書籍をは述述書籍をは述述書籍をは述述書籍をは述述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述書籍をは述述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述書籍をは述述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述される(Meiを記述書籍をは述述される	12/05	共感の時空間の	グループ内相互の自己	「価値観ゲーム」と話し合い	価値観ゲームは講義より
関係n=5112/19組織や社会への 対峙方法共同作業による図解作 成 n=2201/09自分らしく生き 表 力ン作成自分らしさの方法(GW) (目分らしさの方法」は講義より n=1701/16癒しの時空間の つくり方 観察インタビューダイアローグ(特 定学生) n=3101/23学びとは何か 学生対教師の対話(質 疑応答)インタビューダイアローグ(全 行ンタビューダイアローグは講義より p=2201/30大学/市民/ボ 教師による一方的講義 ランティア出席ペーパーシステム 本日の講義はグループワークより n=3602/06各自まとめ個人による沈思学生個人の文章表現この授業はほかの講義型授業より		つくり方	開示		n=47
12/19組織や社会への 対峙方法共同作業による図解作 成自分らしさの判断基準(GW) 12/2自分らしさの判断基準は講義より 12/201/09自分らしく生き る共同作業によるスロー ガン作成自分らしさの方法(GW) 12/2「自分らしさの方法」は講義より 12/201/16癒しの時空間の つくり方特定学生対教師の対話 観察インタビューダイアローグ(特 定学生)出席ペーパーシステムは講義より 12/201/23学びとは何か 疑応答)学生対教師の対話(質 疑応答)インタビューダイアローグ(全 員)インタビューダイアローグは講義より 12/201/30大学/市民/ボ ランティア教師による一方的講義 32/2出席ペーパーシステム 員)本日の講義はグループワークより 12/202/06各自まとめ個人による沈思学生個人の文章表現この授業はほかの講義型授業より	12/12		個人による沈思	「価値観ゲーム」の分析	価値観ゲームの分析は講義より
対峙方法成n=2201/09自分らしく生き る共同作業によるスロー ガン作成自分らしさの方法(GW) (n=17)「自分らしさの方法」は講義より (n=17)01/16癒しの時空間の つくり方特定学生対教師の対話 観察インタビューダイアローグ(特 定学生)出席ペーパーシステムは講義より n=3101/23学びとは何か 疑応答)学生対教師の対話(質 疑応答)インタビューダイアローグ(全 員)インタビューダイアローグは講義より n=2201/30大学/市民/ボ ランティア教師による一方的講義 コンティア出席ペーパーシステム 国内 第日の講義はグループワークより の2/0602/06各自まとめ個人による沈思学生個人の文章表現この授業はほかの講義型授業より		17.77.0			-
01/09         自分らしく生きる         共同作業によるスローガン作成         自分らしさの方法(GW)         「自分らしさの方法」は講義よりの=17           01/16         癒しの時空間の 対定学生対教師の対話 観察         インタビューダイアローグ(特定学生)         出席ペーパーシステムは講義より定学生)           01/23         学びとは何か 学生対教師の対話(質疑応答)         インタビューダイアローグ(全度学生)         インタビューダイアローグ(主意学生)           01/30         大学/市民/ボランティア         教師による一方的講義 出席ペーパーシステム またの講義はグループワークよりの主義を表現         本日の講義はグループワークよりで記述を表現           02/06         各自まとめ         個人による沈思         学生個人の文章表現         この授業はほかの講義型授業より	12/19		共同作業による図解作	自分らしさの判断基準( GW )	自分らしさの判断基準は講義より
るガン作成n=1701/16癒しの時空間の つくり方特定学生対教師の対話 展察インタビューダイアローグ(特定学生)出席ペーパーシステムは講義より 定学生)01/23学びとは何か 学生対教師の対話(質疑応答)インタビューダイアローグ(全度が容定)インタビューダイアローグ(全度が容定)インタビューダイアローグ(主意が容定)01/30大学 / 市民 / ボランティア教師による一方的講義 出席ペーパーシステム コースを表現本日の講義はグループワークより 中国の計画を表現の表現の表現02/06各自まとめ個人による沈思学生個人の文章表現この授業はほかの講義型授業より		対峙方法	成		
01/16癒しの時空間の つくり方特定学生対教師の対話 (要学生)インタビューダイアローグ(特 定学生)出席ペーパーシステムは講義より n=3101/23学びとは何か学生対教師の対話(質 疑応答)インタビューダイアローグ(全 員)インタビューダイアローグ(主 インタビューダイアローグは講義より p=2201/30大学 / 市民 / ボ ランティア教師による一方的講義 出席ペーパーシステム n=36本日の講義はグループワークより n=3602/06各自まとめ個人による沈思学生個人の文章表現この授業はほかの講義型授業より	01/09	自分らしく生き	共同作業によるスロー	自分らしさの方法(GW)	「自分らしさの方法」は講義より
つくり方     観察     定学生)     n=31       01/23     学びとは何か     学生対教師の対話(質		る	ガン作成		
01/23     学びとは何か     学生対教師の対話(質	01/16				出席ペーパーシステムは講義より
契応答)員)n=2201/30大学 / 市民 / ボ 教師による一方的講義出席ペーパーシステム本日の講義はグループワークより n=3602/06各自まとめ個人による沈思学生個人の文章表現この授業はほかの講義型授業より				·- · - /	
01/30大学 / 市民 / ボランティア教師による一方的講義出席ペーパーシステム 出席ペーパーシステム本日の講義はグループワークより n=3602/06各自まとめ個人による沈思学生個人の文章表現この授業はほかの講義型授業より	01/23	学びとは何か		インタビューダイアローグ( 全	インタビューダイアローグは講義より
ウンティア     n=36       02/06     各自まとめ     個人による沈思     学生個人の文章表現     この授業はほかの講義型授業より			746.0 — 7	/	
02/06 各自まとめ 個人による沈思 学生個人の文章表現 この授業はほかの講義型授業より	01/30	大学/市民/ボ	教師による一方的講義	出席ペーパーシステム	本日の講義はグループワークより
		ランティア			
n=50	02/06	各自まとめ	個人による沈思	学生個人の文章表現	この授業はほかの講義型授業より
					n=50

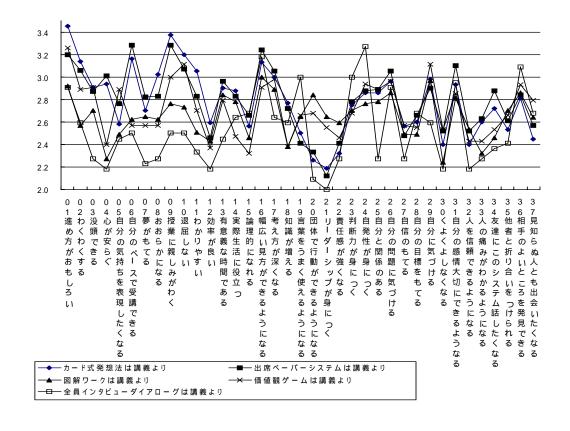


図 2.5-2 おもな結果

項目																AVE.
01	3.45	3.20	3.24	3.21	3.12	2.92	2.97	3.26	3.08	3.00	2.65	3.06	2.91	2.86	3.34	3.08
02	3.14	3.06	3.00	2.99	2.90	2.57	2.84	2.89	2.67	2.77	2.44	2.58	2.59	2.47	2.82	2.78
03	2.91	2.87	2.81	2.76	2.92	2.70	2.84	2.91	2.75	2.91	2.47	2.90	2.27	2.50	2.65	2.74
04	2.94	3.01	2.88	2.63	2.92	2.27	2.76	2.40	2.43	2.67	2.25	2.52	2.18	2.86	2.84	2.64
05	2.58	2.76	2.69	2.78	2.92	2.49	2.39	2.89	2.51	2.55	2.75	2.80	2.45	2.17	2.66	2.62
06	3.16	3.28	3.06	2.97	3.08	2.62	3.02	2.57	2.82	2.73	2.76	3.00	2.50	2.97	3.22	2.92
07	2.70	2.82	2.61	2.63	2.57	2.65	2.55	2.57	2.45	2.32	2.53	2.35	2.23	2.25	2.48	2.51
80	3.02	2.83	2.90	2.74	2.73	2.62	2.55	2.57	2.57	2.59	2.65	2.47	2.27	2.50	2.70	2.65
09	3.37	3.28	3.10	2.91	2.78	2.76	2.74	3.00	2.65	2.95	2.87	2.77	2.50	2.75	3.04	2.90
10	3.20	3.07	2.94	2.71	2.75	2.73	2.76	3.11	2.86	2.82	2.41	2.58	2.50	2.63	2.94	2.80
11	3.05	2.83	2.66	2.70	2.50	2.51	2.84	2.70	2.75	2.41	2.31	2.61	2.33	2.92	2.69	2.65
12	2.59	2.46	2.31	2.30	2.58	2.43	2.77	2.37	2.57	2.50	2.06	2.45	2.18	2.78	2.58	2.46
13	2.90	2.96	2.84	2.79	2.70	2.84	3.00	2.79	2.69	2.82	2.50	2.77	2.45	2.94	2.92	2.79
14	2.88	2.83	2.58	2.90	2.67	2.78	2.66	2.47	2.69	2.68	2.38	2.55	2.64	2.50	2.78	2.66
15	2.56	2.66	2.31	2.56	2.70	2.46	2.47	2.32	2.63	2.55	2.47	2.23	2.68	2.64	2.48	2.51
16	3.13	3.24	2.99	3.03	2.95	3.00	2.74	2.91	3.06	3.09	2.93	2.94	3.18	2.58	3.12	2.99
17	3.00	3.05	2.95	2.91	2.92	2.89	2.74	2.98	3.12	3.09	3.00	2.77	2.64	2.58	3.02	2.91
18	2.77	2.72	2.57	2.60	2.38	2.38	2.84	2.38	2.48	2.45	2.44	2.29	2.59	2.81	2.54	2.55
19	2.50	2.41	2.28	2.49	2.48	2.65	2.39	2.66	2.24	2.86	2.63	2.58	3.00	2.19	2.60	2.53
20	2.26	2.33	2.05	2.57	2.15	2.84	2.15	2.68	2.29	2.73	2.41	2.19	2.09	2.22	2.34	2.35
21	2.19	2.12	2.07	2.21	2.08	2.65	2.06	2.55	2.25	2.68	2.44	1.97	2.00	1.86	2.28	2.23
22	2.32	2.41	2.11	2.23	2.33	2.59	2.23	2.46	2.38	2.55	2.38	2.10	2.27	2.11	2.22	2.31
23	2.75	2.78	2.39	2.67	2.67	2.70	2.45	2.68	2.63	2.91	2.76	2.35	3.00	2.44	2.54	2.65
24	2.86	2.88	2.67	2.93	2.73	2.76	2.55	2.94	2.67	2.86	2.88	2.45	3.27	2.22	2.92	2.77
25	2.86	2.89	2.84	3.03	2.90	2.78	2.76	2.89	2.71	2.77	2.65	2.74	2.27	2.47	2.80	2.76
26	2.96	3.05	2.99	3.09	2.92	2.86	2.77	2.96	3.08	3.27	3.06	3.03	2.91	2.64	3.02	2.97
27	2.56	2.48	2.36	2.50	2.55	2.49	2.58	2.57	2.47	2.64	2.41	2.29	2.27	2.33	2.54	2.47
28	2.60	2.66	2.46	2.63	2.57	2.49	2.40	2.55	2.47	2.14	2.41	2.48	2.68	2.36	2.38	2.49
29	2.98	2.90	3.01	3.07	2.73	2.97	2.68	3.11	2.80	3.14	2.94	3.00	2.59	2.44	2.94	2.89
30	2.40	2.52	2.30	2.31	2.58	2.24	2.48	2.53	2.41	2.23	2.24	2.32	2.18	2.33	2.38	2.36
31	2.93	3.10	2.84	2.84	2.92	2.81	2.68	2.85	2.96	3.00	2.88	2.84	2.95	2.58	2.86	2.87
32	2.40	2.52	2.24	2.41	2.25	2.53	2.23	2.43	2.48	2.64	2.53	2.35	2.18	2.25	2.70	2.41
33	2.60	2.63	2.40	2.59	2.37	2.32	2.29	2.43	2.63	2.55	2.47	2.52	2.27	2.33	2.74	2.48
34	2.72	2.88	2.49	2.66	2.42	2.46	2.34	2.53	2.64	2.36	2.53	2.35	2.36	2.42	2.82	2.53
35	2.53	2.61	2.42	2.50	2.42	2.70	2.37	2.66	2.66	2.82	2.65	2.42	2.41	2.31	2.66	2.54
36	2.81	2.84	2.69	2.86	2.37	2.86	2.34	2.93	2.86	2.68	2.76	2.65	3.09	2.22	2.84	2.72
37	2.45	2.57	2.42	2.63	2.34	2.64	2.16	2.79	2.27	2.82	2.94	2.53	2.68	2.42	2.60	2.55
AVE.	2.78	2.80	2.63	2.71	2.64	2.65	2.58	2.71	2.64	2.72	2.59	2.56	2.53	2.48	2.73	2.65
注 1	丸付き	数字は	回数では	ある。												

表 2.5-3 各回の双方向要素のイメージ数値結果

注2 左列の01から37は授業イメージの調査項目で、それぞれ図2.5-2に示したとおりである。

# 結果から以下の諸点が指摘できる。

初回の「カード式発想法」については、「01 進 め方がおもしろい、「02 わくわくする」、「09 授 業に親しみがわく」、「10 退屈しない」、「11 わか りやすい」などのいわば「即自的」な項目におい て高い評定を得た。

これは「なぜ、この授業を受けるのか」を各自 がカードに記入して提出する WS であり、あとは 教師が読み上げて黒板上で集計するのを観察して いればよいというものであった。そのため、他者 とのコミュニケーションが苦手な学生でも、気楽

に参加することができたのだと推察される。

第2回の「出席ペーパーシステム」についても、 「01 進め方がおもしろい」、「02 わくわくする」 「06 自分のペースで受講できる」「09 授業に親し みがわく」「10退屈しない」などの「即自的」な 項目において高い評定を得た。

しかし、同時に、「16幅広い見方ができるよう になる」、「29自分に気づける」などの対自的項目、 「34 友達にこのシステムについて話したくなる」 などの対他的項目においても評定が高い。ラジオ のディスクジョッキーに投稿するような形態での 文章表現と、顔の見えない他者のそれを聴くことは、学生に適度な距離感を保証しながら対他の気づきを促す点で有効だったと推察される。

共同作業による「図解ワーク」は、前記2項目とは対照的に即自的項目の評定が低く、「04心が安らぐ」、「30くよくよしなくなる」などに対して平均値が中間値を大きく下回っている。

しかも、「33 人の痛みがわかるようになる」も低い。ただし、「20 団体で行動ができるようになる」、「21 リーダーシップが身につく」、「22 責任感が強くなる」に対しては肯定的である。

このことは、チームワークが苦手な学生に対して団体行動や統率力、さらには責任感をもつようにグループワークを強制しただけでは、かえって「人の痛み」などを無視して表面的なワークに走らせる危険性があることを示唆している。

「価値観ゲーム」については、「04 心が安らぐ」ということはないものの、即自面でも「03 没頭できる」「10 退屈しない」という評定である。その上で、「29 自分に気づける」し、「20 団体で行動ができるようになる」、「36 相手のよいところを発見できる」のである。

「価値観ゲーム」とは、愛、自己実現、正義などの項目を一対比較法で順位付けし、自他の価値観を知るものである。(4)これをグループ内で発表させ、また、相手の判断基準を納得するまで質問させて、異なる価値観を受容させた。

「対他は苦手」という学生の中には、社会化とは、先述のように自他の痛みを切り捨ててまで、組織や集団に奉仕することだと考えている学生もいると思われる。そういうタイプの学生には、望ましい社会化に向けた気づきにつながるといえよう。

このような自他受容を促す「仕掛け」は、もっ と初期の段階に配置すべきだったと考える。

「全員インタビューダイアローグ」については、「03 没頭できる」、「04 心が安らぐ」、「07 夢がもてる」の即自的項目のみならず、「25 自分と関係のある」という対自、「32 人を信頼できるようになる」、「20 団体で行動ができるようになる」、「21 リーダーシップが身につく」などの対他の項目でも評定がかなり低かった。反面、「19 言葉をうまく使えるようになる」、「23 判断力が身につく」、「24 自発性が身につく」「36 相手のよいところを発見できる」については他から突出して高い。

「インタビューダイアローグ」とは、「(司会者を置かずに)参加者の代表と講師(教師)との直接対談が行われるため、参加者の理解や問題意識が高められる」(5)(カッコ内は引用者)というものである。前回の授業で有志の学生から教師にインタビューさせた後、その回は全員にマイクをま

わして「できるだけ何か一つでもインタビューするように」指示したのである。

調査結果から、次のように推察される。講義型 授業だけでなく、グループワークであっても、積 極的に参加しない学生がいる。周りの学生もその 学生に発言を促すことまではしない。グループの 成果を上げることよりは、距離を置いて衝突を避 けることの方が優先されるのだろう。しかし、積 極的に参加しない学生は、じつは自己内の思考さ えしていないおそれがある。

これに対して、その回は、教師がマイクをまわして発言を指示したことにより、そういう学生たちが仕方なく「自発的」に「自己の判断」を働かせて「言葉」を発し、他者にも気づいたのだろう。

しかし、見知らぬ大勢の他者の前で、発言を強制されることは、「心が安らがない」ばかりか、少なくとも当初は、学生自身にとって納得できる意義を感じられないことであることは、教師は留意する必要があったといえよう。教師が学生に「発問」することは、しばしば見られる指導行為の一つであるだけに、それを意識することは重要である。

しかも、その回、教師が学生に要請したことは、教師の問いに答えることではなく、教師に(「何でもいいから」ではあるが)インタビューせよということである。すなわち、問いを発するよう指示したのである。これは、「問うことを学ぶ」という学問の基本的姿勢を身につけさせるためのものであったのだが、「答えを教わる」ことに慣れてきて、しかもそれが正しい学習態度であると思い込んで安心している学生にとっては、いっそう衝撃が強かったものと推察される。

以上に述べたように、本授業の双方向要素の一定の部分は、一部の学生にとっては、主に即自的な面での不安、不快感が強く、そのため脱落者も多かったものと思われた。そこで、翌年度からは、全出席を前提とする学生参画型授業とすることを授業の初回に公言し、そういう授業に耐えられないと思う学生は「自分自身のためにも」受講を辞退するよう要請した。

そのため、翌年以降、受講人数は 50 人以下に 精選され、双方向授業がやりやすくなり、学生の 出席率も向上した。

しかし、双方向授業と聞いて、初回の授業の途中ですでに、がっかりして出て行く学生の姿が、われわれには気になっていた。結果として、われわれは彼らを疎外したのではないか。教師や親の言うとおりに「まじめに」勉強し、大学側も彼らの入学を認めたのである。われわれ教師はそういう青年たちを受け入れ、「まじめな勉強」とは異なる学問の魅力を伝える必要がある。

そして、「社会性を身につけること」が「曲が りなりにも」彼ら自身の願いでもあることを思え ば、双方向授業に耐える社会性をもった青年だけ を相手にするのではなく、それを恐れる学生に対 しても、教師は社会化支援機能を発揮する責務が あるだろう。

そのためには、学生個人個人の即自、対自、対他の気づきの状況、すなわち各人の個人化(後述)と社会化の状況に的確に対応した指導行為が大学授業に求められる。「十把一絡げ」では双方向授業は成立しない。

#### 2.5.3 研究2の目的

「社会化」と「個人化」の二項対立の問題は、個人の側面にも深刻な影を落としている。「友達から変だと思われたらもうおしまい」という言葉に象徴される「同化圧力」が指摘できる。他者との同質化というある種の社会化過程が、自己の異質性を犠牲にしてでも実現しなければならない重荷として意識される。しかも青少年の場合、同質化の対象はあくまでも「ピア」(peer:同等の者、同輩)であって、一般的な他者や社会ではないことが多い。

このようにして、個人化と社会化はますます背 反するものになっていく。そこでのキーワードは 「自分らしさ」と考えられる。「自分らしさ」と 社会化との背反のなかで、多くの若者の「自分ら しさ」への願望と絶望感には大きなものがあると 推察される。

本研究では、「社会化」と「個人化」の関連の一側面としての「社会性を身につけること」と「自分らしく生きること」の矛盾を、学生がどのように受け止めているかを分析する。そのことによって学生の「社会化」の類型を設定する。

#### 2.5.4 研究2の方法

徳島大学 2002 年度共通教育(教育学)「大学・市民・ボランティア」において、「もし宇宙に他者がいなければ、自分らしさはもっともよく守ることができるということになってしまうのか」という教師からの「揺さぶり」の発問ののち、「自分らしさを守り育てることと、社会性を身につけることはどういう関係にあるか」について学生 56人に対して文章表現を提出させ、その記述内容を分析して類型化した29。また、次の回にすべての記述を学生に示し、自分は他者のどの発言に共感

29 西村美東士「大学授業における学生の社会化過程の類型 - 個人化と社会化の相互関係に着目して」大学教育学会『第 24 回大会発表要旨集録』、pp116-117、2002 年 7 月。

したり、あこがれたりするかを回答させ、集約し た。

なお、この研究では「社会性を身につける」という言葉を使い、ニュアンスとして友人関係にとどまらない「社会」をイメージさせることによって「社会的能動/受動」の傾向を調べようとした。

# 2.5.5 研究2の結果と考察

記述内容を分析した結果、以下の4つの意見が 象徴的、代表的なものとして浮かび上がった。ま た、これらは、次の回のアンケートでも、多くの 学生が「共感する」、「(自分は違うタイプだけど) あこがれる」などと回答した。

「自分らしく生きたい」と思っている今その全てが 「自分らしさ」。社会性が身に付いていてもいなくても、 それがそのまま「自分らしさ」。言葉に振り回されては いけない。結局自分自身で認めるかどうかの問題。

他人と違う行為や言動で仲間から外されるという 恐怖があって自分の意見を言えない。意思を押し通 そうとすれば「協調性がない」と煙たがられる。自分 らしさを守り育てることと、社会性を身につけることは 相反する。

自分らしさを守り育てることは、社会性を身につけることの中に含まれる。社会性を身につけた上での、社会に受け入れられる自分らしさじゃないと価値がない。両者は同時に並行して行われなければならない。

自分らしさは、人と接することでさらに磨かれる。 健全な両者を持つということは他者へも良い刺激となり、再び自分へつながる。よってこれら2つの関係は、お互いに盛りたてあう関係にある。木と根っこのようにも思える。

を「主観的自分らしさ優先型」と名付けた。 彼らにとっては自分の中にもともとある自分らし さが大切であり、たとえ社会性が身についていな くても自分らしさの存在には疑いをもたない。そ の点から、社会にはあまりプレッシャーを感じな いままに、能動的に働きかけることができると推 察される。

を「同化圧力としての社会化型」と名付けた。 彼らも自分の中にもともとある自分らしさを本当 は大切にしたいのだが、同化圧力を敏感に感じる ため、自分らしさを出すことは苦手である。とく にピア・プレッシャーが強いと考えられる。この 回答自体が、広い意味での社会性ではなく、「仲 間」からの圧力を前提としている。これらの点か ら、社会に対して基本的には受動的であると推察 される。

を「社会への組込まれ必然型」と名付けた。 第 類型とは反対に、自分らしさも社会に受け入 れられなければ価値がないとしているからだ。社会によって規定される現実を受け入れている。「社会に受け入れられる」ことを優先しているので、社会に対して受動的と推察される。

を「社会と自己相互発展型」と名付けた。社 会の中にあってこそ、自分らしさが磨かれるとい うのだ。そして、自己が社会を「盛りたてる」と いうところから、社会に対して能動的と推察された。

このようなことから、図 2.5-4 のとおり「社会化の類型」を設定した。56 人の記述分析をしたところ、 は 6 人、 は 14 人、 は 13 人、 は 14 人が該当した。価値中立または無価値型が 6 人いた。

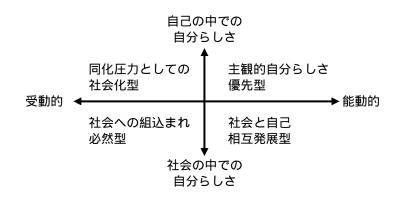


図 2.5-4 社会化の類型

ところが、「共感する」、「あこがれる」発言を 集約したところ、 に対して8人、 に対して5人、 に対して4人、 に対して4人が支持を表明した。

結果として、少数派の類型に所属する が一番 支持を集めたのである。母数は小さいが、このデータの限りでは、(主観的には)社会から自由な「主観的自分らしさ優先型」が、逆に WS 型授業等での学生同士の関係において他の学生によい刺激を与える可能性を示唆している。大学授業において「自己内自分らしさ型」の欠点を補いつつも、力点は彼らの長所を発揮させるところにおくことが重要と考えられる。

このことは、われわれは経験的には感じてきたことなのだが、後述するように、大学授業の運営に生かすために実証的に教育研究を進める必要があると考える。

各類型における社会化の特徴や問題点については、それぞれ次のように推察される。 は自己を守ろうとする純潔さゆえに、組織や社会に対しては「仮所属」になりがち。 は表面上は外部からの同化圧力に屈服した形をとり、主体的には社会に関わらない恐れがある。 は過度に社会に適応しようとし、組織や社会になじめない自他の個性については否定しがち。 は実際に自分らしさの危機に陥ったときに、それを認めようとしなかったり、挫折したりする恐れがある。

このように、4 類型でとらえてみると、それぞれの類型ごとに異なる問題を抱えていると考察さ

れる。

### 2.5.6 討論

### (1) 大学教育としての社会化支援の課題

以上、学生の社会化類型に応じた大学授業の可能性について検討してきた。しかし、その課題も大きい。

第 1 は、「授業における社会化の達成度をどのように評価するか」という問題である。青少年教育のなかで、その必要性が盛んに叫ばれている「体験学習」については、10年前に実施した「長期自然体験活動事業」参加者の事業参加後の意識や生活観などについて調査する青少年教育施設がある30

大学授業についても、卒業時に社会適応できて 即戦力となる人材より以上に、職業生活の中でだ んだんと自己の力量を発揮できる人材を育成する

<sup>30</sup> 国立那須甲子少年自然の家『長期自然体験活動の効果に関する調査報告書 - 全国の国立少年自然の家における「長期自然体験活動事業」参加者の追跡意識調査』、2003.3. この事業への参加をきっかけとして、自分が変わったこと、新たに始めたことについては、「キャンプや登山など、自然の中での活動に興味を持つようになったこと」、「知らない人とも話ができるようになったこと」、「自分に自信を持ち、物事に積極的に取り組むようになったこと」、「他者の意見にも耳を傾けられるようになったこと」の順に回答が多かった。そのほか、参加青年と一般青年との比較も行っている。

ことを目指さなければならないのではないか。

その観点からいえば、若い頃の多少の社会性のなさや、対他者に関する苦手意識などは、大学授業で問題にすべきことではないと考えられる。個人化(個人の充実等)と統合的に行われるような、もっと本質的な「社会化」こそが大学の人材育成の使命であり、授業評価もその観点から行われなければならないと考える。

第2は、第1にも関わるが、「大学授業が支援すべき真の社会化とは何か」という問題である。もちろん、大学授業が、たくさんの友達をつくったり、社交性を身につけさせたりするためのものではない。そして、この研究で設定した「受動型」や「非交渉型」などの学生を、一方向的に「能動型」や「交渉型」に追いやることでもないと考える。「受動」や「諦観」は、人間が生きるにあたって、重要な哲学という側面を有しているからだ。

このような意味から、大学教師が授業等をとおして学生に対する社会化機能を発揮する場合、教師自身の内なる社会化モデルに学生を沿わせようとするのではなく、それぞれの学生の状況とニーズに応じて、本稿でも考察したようにいわば「一人一人の持ち味を生かす」形でそれを行わなければならない。

われわれは、授業実践とそれに関わる研究のなかで、自戒の念をこめてそう考え、また、迷い続けてきた。

## (2) 大学教育研究の方法上の課題

大学教育研究における方法上の課題としては、 次の3点をあげたい。

第1は、「授業外での個人の気づきと、それが 授業での気づきに及ぼす影響を、どう明らかにす るか」という問題である。

研究の対象は各回の実施時期が1週間の間隔で離れている。その時間が学生に与える影響は大きいと考えられる。また、授業以外でも、自習時のみならず、生活、アルバイト、交友、さらには一人でいる時に思索を重ねる時間こそが学生が学生でいることの価値とも考えられる。そこでの気づきと授業での気づきの関連を把握する必要があるといえるだろう。

第2は、「青年としての学生の『文化』をどう 理解するか」という問題である。

藤村正之は個人に及ぼされる諸効果の要素について、加齢(aging)時代(period)に並んでコーホート(cohort)という要素を挙げ、「ほぼ同時期に生まれた者たちの集団」であり、同一年齢段階に比較的類似の経験をしていく「同時経験集団」と説明している。そして、「私たちは、『コーホート文化』として考えるべきものを、『青年文化』と概念規定していた可能性がある」と指摘してい

る31。

この指摘は、諸個人を生物学的年齢によって区別する「自然主義的世代概念」や、近似的な年齢の諸個人を社会的・歴史的な生活空間の中で統一体として把握する「歴史主義的世代概念」だけでは青年文化は正確には理解できないことを示唆している32。

新しい世代としての学生の文化を分析し、学生 理解を深めるためには、授業という実践の場でテ ンポラリーな調査を行うことによって、先行研究 からは得られない知見を得ることが必要といえる だろう。

第3は、「個人の気づきをどう数値化するか」という問題である。本研究では、授業イメージの調査項目を「即自」、「対自」、「対他」の3つに分類し、数量的な面から検討した。

しかし、項目ごとに「即自」、「対自」、「対他」の占有率があるはずであるし、さらには、学生個人の変容に焦点を当てた場合、その占有率の変化という動的状態こそを確かめたいのである。そのことによって、学生の「即自」「対自」「対他」の気づきの発展プロセスや、他者への気づきが「対自」や「即自」の気づきに再び転化して深まっていく「段階を踏んだ循環」を、いっそう明らかにすることができるといえよう。

このようなことから、学生の社会化支援に関して、われわれ大学教育研究を行う者に与えられた 課題は大きいと考える。

<sup>31</sup> 藤村正之他『みんなぼっちの世界 - 若者たちの 東京・神戸 90 s・展開編』、恒星社厚生閣、 pp.104-106.1999 年 5 月。

<sup>&</sup>lt;sup>32</sup> 同p.103。

### 2.6 ワークショップ型授業の構成要素とその効果

高等教育にとって学生の自己決定能力が大事な要素であることはいうまでもない。そして、そのための大学教員の指導の研究は、青少年教育全般が行う社会化支援にとっても有益な知見を与えることが期待できる。

この研究では、徳島大学学芸員課程科目の集中 講義の機会を用いて、自己決定の生き方を自ら選 択するよう導く授業方法を検討した<sup>33</sup>。学生の自 己決定的な参加・参画に基づく手法であるワーク ショップ形態を中心にして、その指導の効果を明 らかにしようとした。ワークショップは、各人の 自己決定による言動が成果の共有のための必須条 件として体験的に認識されると考えたからである。

自己決定能力を効果的に育成するためのワークショップの構成要素を明らかにすることによって、 個人化と社会化を統合的に支援する方法としての 効果を確かめたい。

### 2.6.1 仮説の設定

本研究では、学生の気づきの状態を「即自」と「対他」に分け、その発展上に「対自 = 対他」を設定した。ここでの自は自己であり、他は他者である。「即自」とは無自覚に認識でる「そのままの自分」である。ただし、「対自」や「対他」から何度も立ち戻った末の深ハレベの「即自」は、いわゆる自然体の「あるがままの自分」が想定される。「対自」とは自己を客観的に認識する「もう一人の自分」を想定している。これも表層的な自己否定から深層の自己受容に至るまで、いくつかのレベルが想定される。「対きである。これも数段階のレベルを想定している。

従来の議論では、「対自」は「自己洞察による 客観化と主体化」であり、それゆえ「対象に対す

33 西村美東士「ワークショップ型授業の構成要素とその効果・学生の自己決定能力を高める授業方法」大学教育学会「大学教育学会誌」22巻2号、pp.194-202、2000年11月。2日間の「生涯学習概論」の授業で、学生がどのように自己や他者に多知を得たのか、その変容の過程を解明する気づきを得たのか、その変容の過程を解明業の人間である。第1に、対対したの気が関係で、対対したの気がにした。第1に、対対したと学生の気できが促され、対対自や即自のより深い気づきへと循環する過の利益が明らかになった。第2は、学生の自己決定能力の明らかになった。第2は、学生の自己決定能力の形式が明らかになった。第2は、学生の自己決定能力の形式が明らかになった。第2は、学生の自己決定能力の形式が明らかになった。第2は、学生の自己決定能力の形式が明らかになった。第2は、学生の自己決定を表示が明らかになった。本研究の視点から検討し加筆したものである。

るときは、自分自身もその中に参加し、自分の問題として考える主体的な構えをもつ」34とされるが、教員の実感としては、「対自」は深まっても「対他」は苦手という若者が多く見受けられる。そのため、「対自」とは別にあえて便宜上の造語である「対他」を設定して研究を進めた。

このように想定して次の仮説を設定した。[2日間の授業の中で学生の気づきが「即自」「対自」「対他」と経緯する]ということである。

この研究の目的の第1は、学生が授業のどの場面でどのように気づきを得てゆくか、その変容過程を解明することである。第2は、ワークショップ型授業の構成要素とその効果を明らかにすることである。

#### 2.6.2 研究の方法

研究対象とした授業は、2000 年度前期学芸員 課程の科目「生涯学習概論」である。受講学生 42 名(うち男 3 名)に対して 8 コマ 2 日間にわたる集 中講義で実施した。

調査及び分析は、 授業イメージに関する調査、 学生の提出した文章、 ワークショップの成果、 映像による授業記録に関する調査を対象にして 行なった。

授業イメージの変容の検討は次のように行なった。3回にわたって「この授業について」のイメージ調査を質問紙により行なった。調査の構成は a「即自」13問、b「対自」13問、c「対他」11問である。調査の実施時期は図 2.6-1 の 1a 終了時と2d 終了時とした。今回の報告では調査を用いている。有効データ数は 33 である。

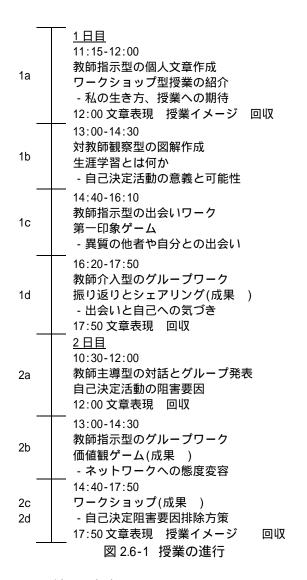
学生の記述した文章の分析は次のように行なった。1a終了時に文章表現 「私はどう生きてきて、この授業に何を期待しているか」、1d終了時に「自分の自己決定を阻害する要因」、2a終了時に「午後の授業に、私は今は何を期待しているか」、2d終了時に 「ワークショップを終えての感想」を、それぞれA6版1枚に書くよう学生に指示した。この内容を類型化して分析を行なった。

ワークショップの成果の分析は次のように行なった。1dのワークショップ成果 「本日の授業における出会いと自己への気づき」(図解)、2bの

「価値観ゲーム」(メモ)<sup>35</sup>、2cdの 「自己決定 阻害要因排除あの手この手」(図解)を、各班で作 成し提出させ、内容を検討した。

<sup>34</sup> 西平直喜『青年分析 - 人間形成の青年心理学』、 大日本図書、pp.16-18、1964 年。

<sup>35 「</sup>価値観ゲーム」「第一印象ゲーム」ともに坂口順治『実践・教育訓練ゲーム』、日本生産性本部、1989 年。



#### 2.6.3 結果と考察

# (1) 授業の進行に伴う学生の気づきの変容過程

表 2.6-2 に分析結果を示した。×は否定的、 は中立的、 と は肯定的な反応であるが、自覚 的な反応は とした。この表によると下記の諸点 が指摘できる。

第1に、「対自」への関心は、「あなたはどう生きてきたのか」と働きかけだけで十分に引き出すことができた。具体的には、短時間の一斉指導によって、「対自」のとが「即自」を上回る結果(20対32)を得た。もともと学生には「対自」に関する自覚・無自覚の関心があり、「この授業の関心はそこにある」と教師が表明するだけで成立したと考えられる。

第2に、カード式発想法による図解のグループワーク(図1の1d)では、「対他」に関する肯定的・自覚的記述が高い。午前の文章表現では「対自」と「対他」が32対7であるのに対し、14対38と逆転している。この状況は、他学生の文章表現とそれに対する教師のコメント、第一印象ゲーム

における「その人らしさ」との交流を経ることによって生じたと考えられる。他学生の文章表現を聞くとともに、初対面の人とも安心して出会えるワークを体験できれば、他者の存在に対して関心を向けさせることができるといえよう。

第3に、価値観ゲーム(図1の2b)では、結果や「メモ」を見る限り、上で述べたような学生の変容は見られない。本授業のワーク等が効果をもつのは、もっぱら態度の変容に関してであって、短期間で学生一人一人の価値観を変えていくものとはなっていない。

第4に、最後のワーク(図1の2cd)では、「対他」に匹敵する「対自」の増加(39対45)が見られた。これは、2日目午前のグループごとのプレゼンテーションや午後の価値観ゲームによる他者との出会いから生じ、それが自己の存在を振り返ることにつながったと考えられる。

第5に、 に対する の割合については、1日目最後のワークでは「対自」で10対4、「対他」で32対6であったのに対して、最後では28対17、23対16と増えている。特に「対他」においては、親やその他の自己決定阻害要因に対して「自己決定へのアドバイスとしてとらえる」、「相手と本気でやりあう」などの内容は注目すべきことといえる。さらに、「即自」に関しては、×と と

の合計に対する の割合が、1 日目午前 35、1 日目ワーク13に対してともに0であったものが、2 日目最後のワークでは13対5に上がっている。そこでは、自己決定が運などの要因によって左右される人間の宿命を受容しつつ、しかも「他人があきれるような自分の世界を作る」などの方策が打ち出されていた。

このように授業進行に伴う学生の気づきは、「即自」 「対自」 「対他」の単なる一方通行ではなく、「対他」に至った後「対自」に戻っている。このような、段階的に、しかも循環して深まっていく過程が明確に見出された。

# (2) 授業イメージの変化

図 2.6-3 は本授業に対する学生の受け止め方の水準である。「そう思う」を 4、「ある程度そう思う」を 3、「あまりそう思わない」を 2、「そう思わない」を 1 として集計した。中間値の 2.5 は「どちらともいえない」を表している。また、標準偏差を棒グラフで示した。

その結果の第 1 は、「有意義な時間である」が 3.45 とトップで、「そう思う」と「ある程度そう 思う」の中間値(3.5)に位置している。変化量から みても、2 日目のワークによってより肯定に動い たといえる。

			,づきの変容過程 × a	学生の変容	
]   7	ねらい	教師の指導内容	即自	対自	対他
1 A	①どう生きてきたか	<ul><li>①あなたの自己決定は何によって阻害</li></ul>		」 文章表現①の自由記述から重複して集計	
1111	文章化することによ	されてきたのか。		<u> </u>	
	り自分に気づく。		△△△のんびりと○○楽を選んで△素		
	②授業への期待の文		直に○何となく△なるようになるで△		
	章化により、WS型学	表現をいやと思っているのか。		を探して一生懸命◎	い子」として×
	習への感じ方を客観				
	的に認識。	さの傾向が見られる。それではあなた		(授業に対する期待)	
	③この授業が自分自	にとって「自分らしい生き方」とは何		自己決定できるよう〇〇〇〇自分知	学生参加型不安××他者の意見が参
	身のために行なわれ	יית		る・気づく○○○生き方のヒント○○	○○フレンドリー○人見知りをなく
	ているという認識を		〇〇〇楽しく(おもしろく)〇〇〇おも		
	もち、参加意欲をも			学習とは○○生き方を見直す◎かしこ	く理解○他者との関係の中で自己確
	<b>つ。</b>		気の出るよう○期待ない×	【く○生涯学習理解の変化○	⊚
		件数	×1△14○20⊚0	×1△0○23⊚9	×13△0⊝6⊚1
1 D	教師介入型のグルー	①大きな島ができはじめているGに	(WS成:	果①から表札すべてを列記、丸数字はヨ	H番号)
	ブワーク	「こんなにたくさん集まるわけがな	①漠然としている×退屈しなくて楽し	②自己発見○自分の生き方を考えるべ	①戸惑×人見知り×自己紹介○他人
	①本目のそれぞれの	い」。②表層的な表札のGに「『みん	かった○②運の良し悪しがある△③	き○自分について言葉にするのは難し	心〇悩み共感〇チャム〇十人十色〇個
		な』という表面的類似性で集めてい	ちょっと違った教師像○人生は運△適	い×自立よりも自律を目標としよう◎	人参考〇②第一印象〇他人理解〇理
		る」。③停滞気味のGに「一枚一枚読	当もいいかも○④学生が参加する授業		されたい○言わないと◎発言の場○
	挙することによっ	み上げて、わかるまで質問して、お	○うまくいかない×運に左右される△		
	て、その気づきを外		®先生がおもしろい○小・中学校に		知らないと◎自己は他者との関わり
	在化する。	の是非だけでまとめつつあるGに「賛		乃て伏めるハエンの自己見光の念とと  張らずにマイベース〇肩の力を抜いて	③知らない人と話○見かけによらぬ。
	②カード式発想法に	成か反対かではない。参加には苦しみ		自己決定○どうして自立するのだろう	他人想像〇十人十色〇人それぞれ〇
	よって、同じ授業を	もある。それを深めよ」。⑤「疲れ	I FARM CONDE STACE ON	△なぜ自立しなければいけないのか考	と話す〇妥協△刺激〇④伝え方難し
	受けた他者の異なる	た」のカードに悩んでいるGに「どん		えるようになった〇自立しようとする	共感の先入観ダメの人目邪魔×⑤受
		た」のカートに個んでいるはに「こん  な疲れだったのか共感できれば意味が		心〇停滞=今のままでもいいのではな	
	分の気づきとする。	出てくる」。⑥大詰めの段階で全員に		心∪  停滞= ヲのままでもいいのではな  いか△変身願望=今のままではいけな	
		重しくる」。個人語のの段階で宝貝に  「このカードだけは邪魔だなあという		い○私なりの学習論を2日間で見つけ	分を〇皆の考え〇異なる考え許容◎
	③それらの気づきを				
	グループで図解化す	のがあろう。都合の悪い一匹狼をなん		たい◎生きているということは、学ぶ	は葛藤○®授業自信△受入れられぬ
	ることによって、自	とか位置づけて」。の最終段階で表札		ことにつながる◎	受入難し×あんな自己紹介〇共感多!
	己と他者の気づきを	に苦しんでいるGに「どうしてもうま			○自立しなければと△出会い楽し○!
	全体のなかでとらえ	くできないとしたら、この2つをまと			かけによらぬ○第一印象あたらぬ○
+	<u>られるようになる。</u>	めたのが間違かも」。			てる人も〇見た目で決め付けない〇
	# DATAL → #1 - 10 .	件数	×4△5○4⊚0	×1∆3○10⊚4	×5△5○32⊚6
2 B	教師指示型のグルー	①「正義」や「奉仕」が1番の人がい		ら優先・非優先の理由を列記、カッコ	
_	プワーク	るGC「他のメンバーは『なるほど、	(健康)者いから無理もOなくては何も	(健康)精神的健康から楽しみや正義〇	(変)一人はっちでは〇奉仕も変情®
_	①価値観ゲームで自	あなたの考えがよくわかった』という		(正義)自分にうそをつかない○究極の	
_	分の価値観と判断基	所まで話し合って」		自己満足○間違ったこと後味悪い△外	
	準に気づく。		分がよければ△	には出さないけれど	多い、いかん○
_					
		②名声が高い人に「1対多数で1のほう			
	②他者の枠組が自分	もおもしろい。なぜ名声が一番なの	突き詰めすぎても自分が苦しい△(楽	ポリシー◎楽しいからといって侵して	
	とは異なることに気	か」。③ここでは異質な価値の存在と	しみ)健康より酒○(富)金ないと何も	はならない○(×正義)話し合うまでは	
	づき共感的理解がで	出会った。それを受け入れられなかっ	できない△自分を大事にするから△	仰々しいもの○(×奉仕)自分のことが	相手がいる△自分精一杯×(名声)ほる
	きるようになる。	た自分に気づいたのではないか。	(×富)富というまで必要ない△(×奉	できてなければ○(自己実現について	られると何でもする○精神的豊かさに
			仕)自分に余裕がないと△	は記述なし)	つながる〇
2 C	学生参画型のサーク	①最後のこの時間は、それぞれのグ		果③から表札すべてを列記、丸数字は9	
2 D	ショップ	ループで勝手に方向を変えていっても		⊕自分を認め○意志をもって○気長に	
	①自己決定阻害要因	よい。教師はこれまでのようには介入	気長に、ブラス思考()②自分の気持ち	○②自分が何をしたいか明確に◎本当	見消化し自己決定◎周りに左右され
	の排除方法につい		に素直になる○③運△④決定したあと		
		んとか理解しようと思って、わからな		ない◎視野を広く○視点増す○第3者	意志○求められても決めるのは相手
	に気づく。	ければ「どうして?」と聞けばよい。	る◎成功したときのイメージをもつ◎		②案外他人見ていない〇建前本音に
	②他者のアイデアを	③突拍子もないアイデア大歓迎。 ④社		◎情報の選択○何回も考えて答を◎自	づく◎異なる価値観受人◎いろいろ
	取り入れて、自己の	金との関わりのなかで自己決定するこ	ヨたって好りろでテマレンシテる○一  定期間、したいことを実現してみる◎		人と話○他人に振り回されない○意
	思考方法を改善す	長との関わりのなかで自己伏走すると  との難しさをメンバーの力で何とかク		□伏定→成功→日15○日□伏定→大敗  →原因を考える→自己決定◎③ブライ	人と話○他人に振り回されない○息  参考に○周囲の意見を取入○阻害要
	る。		作ってしまう@⑤Goinsmyway〇案ずる	ド〇自己イメージ〇ポリシー〇行動力	
	③共同作業のなかで	頼と共感は現代人が求める人間関係と	より生むが易し〇とりあえず実行〇強		
		ロンスム、生涯実践を、 人物疾覚ぶるだ	17学破し人生は後悔の繰り返しやりた	学習続けていく◎@ブラスの意見を自	識改革◎@味方をつくる◎口に出し:
				manufacture on the file and the day of the control	
	によって系統立てる	であり、人と出会うことである。そこ	いことをやってみる◎インドアではな		
	によって系統立てる ことによって、共同	であり、人と出会うことである。そこ では、水平異質共生による癒しのサン	いことをやってみる◎インドアではな く、アウトドアでアクティブに○®な	験に頼らない○自分の目を気にする◎	自信○頑張れですませるな△視線無
	によって系統立てる ことによって、共同 による発想法を身に	であり、人と出会うことである。そこ	いことをやってみる◎インドアではなく、アウトドアでアクティブに○◎なんでもやってみる○解放できるときは	験に頼らない○自分の目を気にする◎ 自分を見つめる○目標をもったとき見	自信○頑張れですませるな△視線無 ○⑤自分は自分○有言・不言実行○
	によって系統立てる ことによって、共同	であり、人と出会うことである。そこ では、水平異質共生による癒しのサン	いことをやってみる◎インドアではな く、アウトドアでアクティブに○®な	験に頼らない○自分の目を気にする◎	自信○頑張れですませるな△視線無 ○⑤自分は自分○有言・不言実行○

×0∆2O11@5

第 2 に、上位 10 位の内容によると、a が 1、b が 6、c が 3 で、グループワークが主体だったに も関わらず b が上位 3 位を占め、c は「相手のよ いところを発見できる」が4位であるほかは、9、 10 位にとどまった。自己による教育と相互関与に よる教育に分けてとらえると、本授業は前者の効 果の方が高かったといえる。

第 3 に、「ある程度そう思う」の 3.0 付近の項

目としては、「知識が増える」「自分と関係のある」 「団体で行動ができるようになる」「わくわくす る」「論理的になれる」などがある。上位の項目 である自分や他者の存在への気づきに比べて、現 実の日常の場で判断や行動するための知的・現実 的能力については「まあまあ役立つ」と学生には とらえられたといえよう。

よく考え® 自分信頼()情熱()失敗も成功()情報() ®根回し()理解の土壌作り() 意見は助

変えられないのは運○自分を信じ○自 ◎自分を強く周りに流されず○®他人 信○自分の価値観大切に○可能性信じ 目気にせず○本気でやりあう◎意志伝 る○あらゆる影響のもとにも判断◎変 達○他者に無関心△親の希望同じと思 えられるものならば努力◎自分見つめ い込む△耳を傾けるが最終は自分◎皆

んに⊚

言○親は説得◎自分に厳し他人に優し

が他者を容認できれば△親との交流盛

×0∆6⊜23⊚16

知識○余裕の判断力○⑤自分の目で○

×0△0○28@17

て本当にしたいこと◎

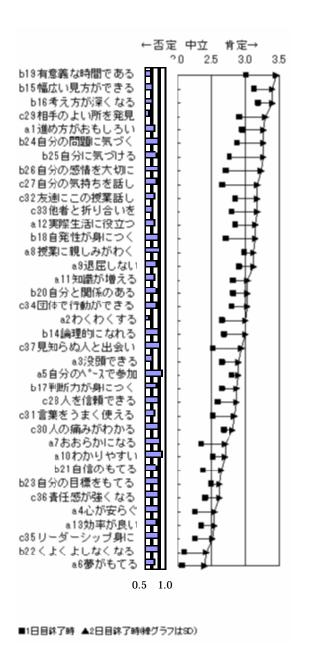


図 2.6-3 授業イメージの変化

また、「人を信頼できる」「人の痛みがわかるようになる」「自信のもてる」はそれより少なく、2.88、2.82、2.64であり、現実の他者と接する場で上手に自己決定の生き方をするための能力が十分身につくという感覚はそれほどもててはいない。

第4に、「効率が良い」は2.55でほぼ中立であるが、ワークショップ型よりも講義型の方が「効率が良い」と感じられるのは止むを得ないことであろう。しかし、「自分の目標をもてる」も2.61と小さい。「くよくよしなくなる」「夢がもてる」は、わずかながら否定に傾いている(2.42、2.39)。つまり、自己決定の生き方をしようと思ったとしても、どのような段取りでどういう具体的目標をめざして生きていくかといった現実場面における

(2日日	目絡	了時	寺-1日目終了時)
	Ė		
順位	番	묵	項目
1			自分の感情を大切にできるようになる
1	_		自分の気持ちを話したくなる
3			自分に気づける
4	Ъ		有意義な時間である
4	Ъ		自発性が身につく
6	c		見知らぬ人とも出会いたくなる
7	c	29	相手のよいところを発見できる
7	Ъ		自分の問題に気づける
7	e		他者と折り合いをつけられる
10	-		わくわくする
10	-		おおらかになる
12	a.		進め方がおもしろい
12	Ъ		論理的になれる
12	c		言葉をうまく使えるようになる
12	Ъ	22	くよくよしなくなる
12	a		夢がもてる
12	c		友達にこの授業について話したい
18	c		人を信頼できる
18	a		心が安らぐ
18	а		実際生活に役立つ
21	-		幅広い見方ができるようになる
21	-		没頭できる
21	-		リーダーシップが身につく
21	Ъ		自信のもてる
25	Ъ	17	判断力が身につく
25	С		団体で行動ができるようになる
27	Ъ		考え方が深くなる
27	a		退屈しない
27	a		知識が増える
27	Ъ		自分と関係のある
27	С		責任感が強くなる
27	a		効率が良い
33	8.	10	わかりやすい
34	С	30	人の痛みがわかるようになる
34	a	8	授業に親しみがわく
36	a.		自分のベースで参加できる
36	Ъ		自分の目標をもてる

表 2.6-4 授業イメージの変化(ランキング)

変容にはつながらなかったということがいえる。 それゆえ「夢がもてなかった」という回答になったと推察できる。この段階までの変化のためには、 互いに「自分をさらけ出す」持続的な機会の設定 が必要と考えられる。

1日目終了時と2日目終了時の本授業のイメージの変容量をランキングしたものを表 2.6-4 に示した。これは2日目に入ってのやや本格的なワークショップが学生にどのような変化をもたらすかを示している。その特徴は次のとおりである。

第 1 に、「対自」では「感情を大切にできる」 ようになり、「対他」では「気持ちを話したく」 なっている。ともに同率 1 位を占めている。前者 も「対自」とはいえ、ワークのなかで先述の思い 込みが解消した結果ととらえられる。すなわち、2 日目のワークは他者と出会うことについての彼らの不安・不快の予想から安心・快感に向けた固定観念の打破にとってもっとも効果的であったといえよう。

第 2 に、「自分に気づける」、「自分の問題に気づける」は高く現れている。2 日目のワークによる他者との相互関与がそれらの気づきを与えたといえよう。

第3に、10位になって初めてaの「わくわくする」があがっている。ワークショップの効果は、学生の「即自」的な要求に応えるよりも、「対自」、「対他」の変容をもたらすものといえる。

第 4 に、「自分と関係のある」が低い。学生にとって授業が「自分と関係のある」ものとなるためには、「講義かワークショップか」とは異なる別の授業構成要素の検討が必要と推察できる。

第5に、微小な変容にとどまった下位5項目は、「わかりやすい」「人の痛みがわかるようになる」「授業に親しみがわく」「自分のペースで参加できる」「自分の目標をもてる」である。「人の痛みがわかるようになる」ためには、短期間のワークショップを行なうだけでは不十分といえる。しかし、「授業に親しみがわく」「自分のペースで参加できる」の低調さは、現代学生にとって対人ワークがあくまでも苦手な部類に属するということを裏付けている。

(3) 学生の文章表現における変容の検討 ここでは、授業の過程で得られた学生の文章表 現からその変容過程を検討する。

多くの学生は、「最初はどうなることやら」と思いつつも「いろいろ意見が出てよかった」などとしている。「即自」の初期段階にある場合、ワークショップをのびのび楽しんでいる様子がみられた。これ以外の記述に重要な事項が含まれているので、ここではその事例について検討したい。

「グループでの話し合いや皆の意見を聞いて、自分がどう生きていったらいいのかという迷いのようなものが断ち切れたような気がする」とまで書いている事例がある。授業に過大な期待をする学生にとっては、本授業は無理をしないで現実的に教育や自己成長に向かい直させる効果があったといえよう。

1 日目にすでに自省的に「私自身のブレーキ」を阻害要因としてあげていた学生は、「今までは『くだらない意見だと思われたらいやだから言わないでおこう』と思っていたが、口に出さないといい意見かどうかわからないし、大切ではなさそうな意見でもみんなが大事にしてくれるので話しやすい」としている。内省はできても、他者との距離取りや自分の位置決めに悩む学生には、ワー

クショップは効果を発揮すると考えられる。

「価値観の違いという一言で、何もかもすまされてしまう。その言葉は人を理解することを拒否する言い訳のように聞こえる。午後の授業では、そんな言葉をなくせる人間関係の方法を知りたい」とした学生は、このワークショップの終りでは「今、何か考えがまとまりそうと思っているときに別のことを言われてわからなくなったりした」と書いている。このような先まで見ている学生には、一斉参加型のワークショップだけでなく、自己内の深い思考のための静寂の時間が必要だといえる。ワークでの他者との交流がかえって自己への気づきにとって邪魔になる場面もあると考えられる。

### 2.6.4 討論

### (1) 自己決定能力を高める授業方法

学生を自己や他者存在への気づきにまで導くためには、一方向の一斉承り型講義では時間がかかる。双方向の授業や学生同士の共同作業によるワークショップ型授業は、現代青年を自己決定の態度に向かって変容させるために一定の効果があるといえよう。

学生の「即自」 「対自」 「対他」という気づきの発展過程の仮説は、部分的には検証された。 しかし本研究では同時に、他者への気づきが「対自」や「即自」の気づきに再び転化して深まっていくことが確認された。

気づきの循環を効果的に支援するためには、個人の生涯の時々と生活の各場面に、自己と他者とのトータルな相互関与を体験する機会をいくつか用意する必要がある。これを高等教育において実現するためには、「問わず語り」の場を数多く用意することが必要であろう。

さらに、一人一人の自己内対話をどう促すかという教育的視点が求められる。ワークショップでの対他者の体験だけで自己を質的に高めることはできない。他者との相互関与とともに自己内対話の充実こそが、現在、若者が顕在的に求めている「癒し」「居場所」の中でのように「あるがままの自分」でいられることにつながり、さらには自己対社会・自己対歴史の学問の広がりにまで通ずるのである。自己決定能力はこのようにして育まれると考える。

(2) ワークショップ型授業の構成要素とその効果 上の視点に立ち、今後求められるワークショップ型授業の構成要素を考えたい。

今回の授業における指導者の行為は、課題提示 (問いかけ)、紹介(読み上げ)、回答(レスポンス)、 指示(ワークの進め方)が頻繁に行なわれた。その ことによって、役割提供機能(ワーク)、表現支援 機能(文章、話し合い、発表)、受容機能(学生の表 現への評価)、課題解決機能(気づきの促進)、揺さぶり機能(固定概念の打破)を発揮していたと推察できる。

しかし、その効果は、学生の到達段階やその循環の程度によって左右されることが明らかである。

受動的に生きてきたと自己規定する学生にとっては、表現支援機能や受容機能による学習が大きな部分を占めていたと考えられる。日常で避けてきた「新しい関わり方」を体験し、他者への肯定的関心と自己への気づきにつながったといえる。

次に、自己決定がしづらいと認識していた学生に対しては同様の効果があったと思われるが、それ以上のものは得られなかったようである。これらの学生に対しては、より質の高い課題を提示することによって、もっと高いレベルの気づきを促すことが重要といえよう。

ワークショップ型授業の構成にあたっては、学 生の変容がどの段階にあるのかをたえず把握しな がら、適切で柔軟な授業を組み立てることが求め

文章表現

られる。学生が到達した質的内容に応じたグループ編成や展開方法も検討の価値がある。適時処理が行なわれず、終了後に教師が講評で補完する事態では、ワークショップ型授業の意義は薄い。

また、学生のもつ固定概念を揺さぶり、自己と他者との関わりのとらえ直しを促すことが大切である。自己内対話の深化を含めた気づきの支援機能の充実が重視されるべきであろう。

他者との距離を測ることによって自己の位置を 客観的に認識し、役割発揮を自己決定する要素も 重要である。本授業の図解ワークショップで自分 のカードの主張がメンバーに共有され、全体の図 のなかで位置づけられることは、その自己決定を 促すものであった。

この研究で確かめたワークショップ型授業の構成要素とその効果を、青少年の社会化支援に関する他のワークショップにおいても確かめていく必要があると考える。

当該学生の最終文章表現

表 2.6-5 学生の文章表現と教師からのコメント

教師の指導内容

		<b>人</b> 早化坑			教師の祖等的台			コ畝子工の取終又早れ坑
1	а	中学生のときアトピー性皮膚炎がひどく元々の性格も暗いので傷ついた。地元を出るため大学に行こうと思った。	1	b	どうでもいい人からいわれても それほど傷つかないはず。では、 どういうふうに傷ついたのか。	1	С	ふだん思っていることを文章に 示すのは抵抗あるけれど、他人 の意見を知る貴重な機会になっ た。
2	а	確固たる意志や信念を貫いて生きてきたわけではない。自分の事だけど他人事のように曖昧でつかみどころがない。自立しておらず、いつまでも子供のよう。	2	b	信念で生きてきたわけではないのに自立しなければいけないと思っている。自立しないと親に悪いからか?	2	С	ふだんこのような自己実現の話や人生の過ごし方など話したことがないので、同年代の人がどのように生き方をとらえているのか知る機会がなく、とても参考になった。
3	а	自分の価値観を大切にし、それを壊さないような意見や事象に対しては柔軟に対応し理解も示すが、壊すようなことには敵対心を抱くが戦おうとはせず逃げる生き方。	3	b	なるほど、でも、「逃げるが勝ち」という言葉もあるよね。このようなぴったりした言葉(明確化)は図解のときに有益である。	3	С	形式としてはおもしろかったが、 題についてはやりにくかった。 ぼくらの班ではあまりそういう 思いをした人がいないようなの で、何度も詰まってしまった。
4	а	私は何とか自分のペースで生き てきたと思う。多少流されたり しているかもしれないけど。	4	b	マイペースと流されることとは アンビバレンツである。しかし、 その受容こそが重要である。	4	C	とても楽しかった。いろいろ意見が出てよかったと思う。最初はどうなることやらと思ったが。
5	а	私は普通に生きてきて、この授業に、生涯学習というのはどういう意味なのかということが分かるように期待する。	5	b	ここまで普通に生きてきたと言い切るのも、もしかしたらかなりの個性かもしれない。	5	O	自身の自発性、積極性のなさを 知った。こうした授業が学校教 育のなかで普通になっていけば、 私のような消極的な人間には助 けになる。
6	а	好きなものに対してはものすごい情熱を傾ける。臆病なのでストレスをためこんだり、いやな思い出をいつまでも忘れられずウジウジもするが、それを昇華させてしまわず、根性にまかせてズルズル引っ張ってきた。退屈しない授業を。	6	b	これからは参加型になるので、 退屈することはない。せっかく 時間と空間を共有するわけだか ら、あつかましく要求をしてほ しい。その場合、体験型の学習 なので必ず体験して、批判した り、注文を出したりして。	6	С	話し合いをしてみると、一つの キーワードについても、いろん な意見が出ておもしろかった。 このような人との話し合いで進 める授業というのはやったこと がなかったので、有意義な時間 を過ごせたと思う。

l -	i	<b>立ちかにようてきま</b>   如にいる	l -			۱ -	ı	
7	а	受動的に生きてきた。親にいわ   れるままで、あまり自分の意見	/	b	中村雄二郎は「受苦」という言 葉を使い、受動は能動としてい	7	С	見知らぬ人といろんな情報交換     ができた。ワークショップをし
		れるままで、のより自力の息兒   を持っていなかった。今でも流			泉を使い、受動は能動としている。 これについて、どう考える			かくさた。ワークショッフをし     ている最中に、2 人も同じ高校出
		されている。			か。			身者がいた。
8	а	特にこれと言ったこともなく普	8	b	逆に、教師に自分の枠組を変容	8	С	グループでやり遂げたという達
		通に生きてきたとしか言いよう			させられてたまるかという抵抗			成感と充実感があった。こんな
		がない。自分の考え方がどう変			感があっても不思議ではない。			に有意義な授業を受けたのは久
		わるか楽しみ。						しぶりだ。
9	а	転学のとき、様々な人から影響	9	b	このように相談しない自己決定	9	С	ワークショップ型の授業はおも
		をうけたけれど、決定したのは			もある。ただ、相談も自己決定			しろい。これからの講義もこん
		│私ただ一人。他の人にはほとん │ど相談しなかった。			の一環として考えられる。			なふうに変わっていくのかと思っ た。
10	а	自分の思うとおりに生きてきた。	10	b	「となりのトトロ」で「トトロ	10	С	した。 最初はどうなるかと思ったが、
10	a	後悔しないように。でも、あん	10	b	に会えるか」という娘たちの問	10		やってみると不安は残りつつも
		まり努力せず、楽そうな方向を			いへの父の回答は「運がよけれ			なんとかなるもの。ただ、もっ
		選んできた。			ばね」である。			と話題を引き出し、ふくらます
								力が自分自身にほしい。
11	а	いろいろな面で受動的に生きて	11	b	本当にみんなと同じだと安心で	11	С	このような授業は大学に入って
		きた。成長していくにつれて、			きるのか。同じでなくて疎外さ			初めてだったので少し戸惑った
		その傾向も強まってきた。「み			れる人と同様に、同じであろう			が、グループ内の団結力ができ
		んなと同じ」だと安心するとい			として強迫しあう仲間関係もつ			た。いろいろな意見が出てきて、
		う部分もある。この授業では、			らいのではないか。			みんなが考えることがよくわかっした。ドの辛見も土切にまること
		そういうのが少しでも改善され   るといいかなと思う。						た。どの意見も大切にすること によって広がった部分もある。
12	а	新しいものに首をつっこみたが	12	b	 緊張し、見比べあう自己紹介を	12	С	初対面では身構えてしまいがち
12	u	るくせに、自己紹介とか自己表	12		蹴っ飛ばせというのが、次のコ	'-		だったが、ゲームで自己紹介を
		現はあまり得意でないので、3			マのテーマである。安心してほ			したせいか、とても楽しくみん
		コマ目の自己紹介の方法とかが			UII.			なとすごせた。一人暮しのせい
		気になる。						もあり、人の話をあまりきかな
								くなっていたような気もするし、
								じたばたしていたような気がす
								るけれど、意見を交わすうちに
								人の話もよくきけるようになっ
								ていたと思う。私らしくいられ     ないところは避けがちだったけ
								れど、このワークショップで自
								分がそういう空間をつくること
								を働きかける糸口が少しだけ見
								つかった。
13	а	学芸員だけでなく、生涯学習や	13	b	博物館は生涯学習そのもの。自	13	С	初めは少し抵抗のような気持ち
		人間関係とか生き方とかを学ぶ			分だけでなく、相手もかけがえ			もあったが、ワークショップを
		ことは人生のなかで大切。今ま			のない人生を生きている。その			終えてみると、この授業を受け
		で気づかなかった新しい自分を			相手との出会いが、本授業でこれから行うれ、じず登根はであ			てよかったと思う。グループで
		発見することを期待するととも   に、相手を正しく理解し、自分			れから行うカード式発想法であ り、生涯学習等の自己決定活動			の話し合いや皆の意見を聞いて、 自分がどう生きていったらいい
		に、相手を止しく埋解し、目分   の意思で悔いのない自分だけの			リ、生涯学省寺の自己決定活動 である。			目分かとつ生き(いったらいい     のかという迷いのようなものが
		人生を送る指針になればと思う。						断ち切れたような気がする。
14	а	のんびりと好きな本を読み、適	14	b	大学時代は、人間存在、なぜ何	14	С	自己決定というのは、つらく苦
		当に勉強し、適当に遊んできた。			を学ぶか、社会の不正などの役			しいものだとイメージが濃かっ
		しかし、思春期を迎え、やたら			にも立たないテーマでしゃべり			たのですが、なんとなく肩の荷
		と人生やら人間性やらに興味を			あう友達をもつことが重要なの			がおりてしまいました。不思議
		持ち始め、考えをめぐらせた。			だろう。大人になるにつれ、子			ですが楽しくやっていこうと思
		また、過去の幼い頃を振り返り、			ども心を失い、自分らしさを見			います。(文章表現 = 自分を見
		あの頃の好奇心いっぱいの無邪   気で含物な労恐いをなくした気			失うということがあろう。生涯			つめるという作業は私にとって
		気で貪欲な学習心をなくした気   がした。学習心や人間について			学習は、それに気づいた大人た ちの「自分さがし」とえいよう。			苦痛です。そういった苦痛はな     ぜ起こるのかがわかるとうれし
		かした。字音心や人間について   学び、昔の学習心を少しでも取			らい 日川でかり」とんいよう。			せ起こるのかかわかるとつれし     いです。)
		子び、目の子目心をクしても取   り戻したい。						,

15	а	家族は好き。けれど、「さんの家の子はこんなことはしない」とか、「あの子はもちろんあの学校に行く」とか言われたら、自分がとる行動 = 親の面子になってしまう。実家にいるときはつねに他人の目を気にして「いい子」を演じてきた。自分がしたいことを将来についてさえ、思うままにしたことはほとんどない。	15	b	ゲシュタルトの祈り(あなたはあなた、私は私)を紹介。自立とは何だろう。	15	С	疲れた。他人とコミュニケーションをとるのは神経を使う。出会いや対話はかなり楽しかった。おもしろい授業の進め方だったが、先生の言っていることが何回かあったと思う。私に価値観の違う人を教えてくれたのは、残回それにいろいろなことがプラスされたように思う。
16	а	他者の否定というまなざし。否定されることによって自分が一瞬ひるんでしまう。自己決定がいかに強固なものであっても、他者の否定は意外に大きい。	16	b	「ほめてやらねば人は動かじ」という。でも、そういう環境でなかった人は、今からどう生きればよいのか。	16	С	しゃべる人は延々としゃべるし、 しゃべらない人はまったくしゃ べらない。カード形式でも同じ。 2日間でのコミュニケーションの 飛躍的な上達は難しいが、その 糸口を教えてもらった。
17	а	人とのつきあい。多くの人と語り合うことによって、「自分の意見は違うんだ」「そういう考えもあるんだ」と自分の意見を見直さなきゃと考えだす。自己決定とは矛盾そのもの。	17	р	準拠枠組の説明。他者を理解する、自分を理解してもらうということは、準拠枠組やそれに基づく共感と深く関わっている。	17	O	やりたくなかったのに発表者に 決まってしまった。班の人たち や友達に励まされ、終わるとな んともいえない充実感があった。 逃げるのも大切だが、逃げてばっ かりじゃだめかなと思う。
18	а	阻害要因として、私の中で最も大きなものは私自身であるように思う。何かをしようとするとき、「でも私には無理だろうはかったとき、自分がつらくなるからやめておるからと思うときがよくある前にとって何かをする前に自分でブレーキをかけてしまうことが問題だと思う。	18	b	自己決定を邪魔しているものの 一番は自分であるとも考えられ る。親に対しても、自分自身が 「さわやかな自己主張」を身に つけるという方法が考えられる。 また、失敗にこりて自己評価基 準を不当に下げてしまうという 「敗北主義」の問題も内なる問 題である。	18	С	ぎこちなは最後までとれなかったが、ある程度言いたいことが言えるようになった。今までは「くだらない意見だと思われたらいやだから言わないでおこいと思っていたが、口に出さないといい意見かどうかわかまし、大切が大事にしてくてもみんなが大事にしてく生が「もみんなすい。きのて、正直持をでいてんの?」という気持そといってが、今では「ああ、といいでは「ああ、といり世解できた。
	а	文章表現		b	教師の指導内容		С	当該学生の最終文章表現
19	а	人それぞれの価値観をどのようにわかってもらえるのか方法を知りたい。でも、基本的に価値観の違いう言葉が嫌い。「価値観の違い」という一言で、何もかもすまされてしまいそう。その言葉は人を理解することを拒る言い訳のように聞こえる。午後の授業では、そんな言葉をなくせる人間関係の方法を知りたい。	19	р	たしかに「価値観の違い」という言葉には、価値観が違うから 交流しようというより、自分一 人で生きていく、それが自己決 定というニュアンスがある。今 回は、価値観の違いを楽しく思 う体験をする。	19	O	楽しかったといえば楽しかった。 一人で考えるのとはちょっと異なって、いろんな意見が出てきて、最終的にちゃんとまとめることができた。逆にむずかしくてちょっとやりにくかったがまもある。「今、何か、考えていもある。「今、同かて考えているときに別のことを言われてわからなくなったりした。

# 2.7 社会化支援に関する政策決定の要素と計画化 の方法

1992 年7月、生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」は「現代的課題の学習」の必要性を提起した。そこでは「人々の学習への関心の現状を見ると、人々の身近な問題や実益を伴う問題についての関心が高く、比較的自分と空間的・時間的に遠い問題には、余り関心を示さない傾向が見られる」(下線引用者)として、次のように述べている。

これからの我が国においては、人々がこのような現代的課題の重要性を認識し、これに関心を持って適切に対応していくことにより、自己の確立を図るとともに、活力ある社会を築いていく必要がある。そのためには、生涯学習の中で、現代的課題について自ら学習する意欲と能力を培い、課題解決に取り組む主体的な態度を養っていくことが大切である。

そのため、「人々に学習機会を提供する機関は 多様である」が、行政の果たすべき役割としては 「特に現代的課題に関する学習機会の提供」が重 要としている。

これは、「現代的課題」(この研究では「公的課題」と呼ぶ)の学習が、その重要性にもかかわらず、個人からは「遠い問題」であることを指摘し、 生涯学習推進による解決を訴えたものと理解される。

この研究では、これを「自己形成と社会形成の一体化」の課題としてとらえる。そして、現在に至るまで、その課題は十分には解決することなく、「遠い問題」の一般市民にとっての距離感はむしる大きくなっているとさえ考えられる。この課題解決は、「望ましい方向」どころか、「持続可能な開発」36にとって「必要不可欠な方向」というべ

 $^{36}$  2002 年 8 月の国連・ヨハネスブルグ・サミットで、日本政府と日本のNGOが共同で「国連・持続可能な開発のための教育の 10 年(2005 年  $\sim$  2014 年)」を提案し、同年 12 月、国連総会で採択・宣言された。ユネスコによれば、「持続可能な開発のための教育(ESD)」とは、次のとおりである。

地球温暖化や酸性雨などの「環境問題」、人権侵害や異文化間の衝突といった「社会的問題」、貧富格差をはじめとする「経済的な問題」など、わたしたちは互いに関連し合うさまざまな課題に直面し、現代社会はこのままでは持続不可能であることが明らかになっています。それらの課題を解決し、「世界中の人々や将来の世代までもが安心して暮らせる社会」を実現するには、わたしたち一人一人が、互いに協力し合いながら、さまざまな課題に力を合わせて取り組んでいくことが必要です。そうした未来へ向け

きだろう。

以上から、「個人の社会的課題」の達成、すなわち「社会化」は、青少年や親の自己形成と、公的課題の学習としての「まちづくり」による社会形成をつなぐ重要な環であると考える。本研究では、この視点から、「公的課題学習推進」のための政策決定の要素と計画化の方法について検討したい<sup>37</sup>。

### 2.7.1 研究の背景と目的

平成 17 年 2 月 28 日、一市二町が合併して、人口約 12 万 7 千人の新佐野市が発足した。そこで、同年 8 月 30 日、市長から佐野市生涯学習推進協議会に対して、新佐野市における生涯学習社会の構築を図るための新しい佐野市生涯学習推進基本構想について諮問があった。

佐野市は、現在、第1次佐野市総合計画策定基本方針を示し、将来像を「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」として、市民参加を基本方針に掲げて「総合的なまちづくり」に取り組もうとしている。

答申の原案作成者としては、次のように考えた。 市民一人一人の個人としての充実とともに、その 個人が新佐野市のまちづくりのなかで市民として の役割を発揮することによって、ますます個人と しても新佐野市としても充実するという「自己形 成と社会形成の一体化」を実現する生涯学習推進 の展望を示したい。

旧佐野市においては、平成5年4月に「佐野市生涯学習推進基本構想」を策定し、同年10月2日には「楽習のまち佐野」都市宣言を行い、「私らしさ咲かせます 楽習のまち佐野」をキャッチフレーズとして、「私」という個人をキーワードとした生涯学習のまちづくりを全市全庁的に進めてきた。それは、地域住民一人一人の「私」を最上段において、「生涯学習のまちづくり」を実現しようとしたものである。

この成果をさらに発展させるため、中間答申作成に当たり、「私らしさ このまちに 咲かせます」というコンセプトを設定することとした。それは、「旧佐野市生涯学習推進基本構想」でいう「私」が、学びを通してまちづくりに関わり、ま

た取組みに必要な力や考え方を人々が学び育んでい くことを指し、近年その必要性が強く叫ばれていま す。

37 初出は、西村美東士「まちづくり推進における 青少年と親の社会化支援方策」聖徳大学生涯学習研 究所紀要『生涯学習研究』5号、pp.17-35、2007年 3月。本稿はこの文献をもとに、本研究の視点から 検討し加筆したものである。 ちづくりを通して学ぶことによる「自己形成と社 会形成の一体化」の実現の方向でもある。

以上から、本答申の作成過程は、まちづくりという「公的課題」の学習を、いかに「私らしさ」の充実という個人的課題と結びつけて推進するかという課題に直面しながら進められたということができる(資料 1「中間答申作成スケジュール」資料 2「専門部会の設置」、資料 3「中間答申の構成」参照)。

そこで、本研究では、以下の3点について明らかにしようとした。

研究目的 青少年と親の社会化状況に関する

生涯学習推進関係者の認識

研究目的 生涯学習推進関係者が重視する

青少年と親の社会化促進要因

研究目的 各要因の活性化のための「まちづくり」

及びそれに伴う「公的課題の学習」の

推進方策

このことによって、青少年と親の社会化を効果的に進める「公的課題の学習」や「まちづくり」 の推進のあり方を検討したい。

# 2.7.2 研究方法

研究目的 、 のため、中間答申作成過程における委員の青少年育成及び子育てのまちづくりに関する発言(全 50 件)の内容を分析した。分析にあたって、以下のように「社会化促進要因」を仮説的に設定して、その妥当性を確かめようとした。

- A 居場所
- B 参画
- C 仲間づくり
- D 文化や労働の伝承
- E 地域の教育力
- F 自然の教育力
- G 教育機関の教育力
- H 家庭の教育力

第 1 回協議会で、筆者は、「生涯学習を個人の 充実だけでなく、田中正造のような社会正義の視 点から提言していきたい」、「一人一人がいつから でも始め、学びの仲間をつくって生きていくとい う生涯学習社会を目指す」、「市民の自主性を尊重 した推進が重要」などの方向付けをした。

その後の、青少年及び子育てまちづくりに関する各委員の発言内容は資料4のとおりである。本表の作成に当たっては、佐野市生涯学習課事務局に負うところが大きい。

資料4で、各委員については、関係団体代表者

は  $1 \sim 10$ 、学識経験者は  $11 \sim 17$  (内、公募委員は  $11 \sim 15$ 、)、学校関係者、事務局等は  $18 \sim 20$  の番号を振った。なお、筆者自身 (17) の発言は除いた

研究目的 のためには、以上の研究で見出された社会化促進要因と、中間答申の起草結果を対照して、提言の効果を検討した。

#### 2.7.3 研究結果

青少年と親の社会化状況に関する生涯学習推進 関係者の認識

審議の最初から多く出された意見は、青少年や親の社会化不全に関するものであった。

0504「(教育熱心なお母さんのため) 有名な遠 い所に通う。親も子どもも地域との交流がまった くなくなっている」、0513「自分自身だけの考え で行動している。人とのかかわりが希薄になり、 事件につながる要素がある」、0704「私らしさを 取り違えると、自由奔放に何でもしていいという こととなる。子どもにしつけることはもちろんだ が、しつけをする若い親にしつけ方を教えるといっ た、世代に応じたしつけが、まちの中で必要」、 1002「民主主義は、基本的に必ず責任を伴う。そ ういったことを、戦後教育ではあまり教えてこな かったことが、自分が自由にやればいいという環 境を引き起こしている」、1203「今の若い子は何 で子ども産まないのって、もう親の責任じゃない けど、社会情勢が悪いから生まないとか、今の自 分たちの生活が楽しいから生まないとか、自分た ちの心の貧しさがそういうことを物語っている」。

これに関して、1003では、「子どもというのは、 叱らなければ人間にならない。どうやって叱って あげるかが問題」として、「他人のことなんかど うでもいい」という風潮に対して、「叱られて、 叱られて、ぎゅっと抱きしめられることが子ども の真の幸せ」という旧佐野市「こどもの街宣言」 が掲げるしつけのあり方を支持している。

生涯学習推進関係者が重視する青少年と親の社 会化促進要因

各回の委員の発言に表れた社会化促進要因の分 布は表 2.7-1 のとおりであった。

各委員の発言に表れた社会化促進要因の分布は 表 2.7-2 のとおりであった。出現回数は図 2.7-3 のとおりである。

なお、同表の数字は、「青少年育成」と「子育 てまちづくり」に関する発言のみ取り上げて計上 したものであり、各委員の発言の活発、不活発を 示すものではないことを付記しておきたい。

各要因活性化のための「まちづくり」及びそれに 伴う「公的課題の学習」の推進方策

生涯学習推進協議会の中間答申起草結果のうち、

青少年と親に関わる部分は、資料5のとおりである。そのうち、社会化促進要因に関連する記述の出現回数は表2.7-4のとおりであった。

#### 2.7.4 考察

青少年と親の社会化状況に関する生涯学習推進 関係者の認識

3の の結果から、審議で指摘された「社会化不全」の要素としては、 親子の交流不足、 地域の希薄化、 しつけの不在、 自由と民主主義のはきちがえ、 自己中心主義と個人的快楽志向、心の貧しさなどが挙げられる。

とくに 1003 の発言は、「こどもの街宣言」が子どもを甘やかす結果になるという危惧に対してなされたものであり、社会化不全に対して、一方的に糾弾するのではなく、何らかの生産的な対応を考えようとしたものと考えられる。

以上のことから、生涯学習推進関係者は、現在の青少年や親に関して「社会化不全」という認識を強く持っているといえる。それは、当然ながら社会化としての「しつけ復活への期待」につながる。しかし、それを繰り返し述べていても、先に示した「社会化不全要素」を解決するための展望は見えてこない。

ここに、「まちづくり」及びそれに伴う「公的課題の学習」の推進における青少年と親の社会化 支援方策を検討することの重要性が示されている と考える。

生涯学習推進関係者が重視する青少年と親の社 会化促進要因

3の の結果から、地域教育力およびこれを支える家庭教育、さらに、これらの教育力を専門的に支援する学校教育、社会教育等の教育機関への期待が大きかったといえる。

また、起草委員会に移ってから、「居場所づく り」、「参画促進」などの育成活動の具体的な展望 が活発に論じられたことがわかる。

表 2.7-1 各回の発言に表れた社会化促進要因の分布

回	Α	В	С	D	E	F	G	Н	実数
03					1	1			2
05	1		1	2	6		1	1	13
07	1				3		3	3	9
09			1	1					2
10				1	1			3	3
0	1	2	1	2			4	3	13
(3	4	2	1		2	1	1	2	8
計	7	4	4	6	13	1	9	12	50

注 最右列のみ発言件数(実数 n=50)。他の列は各要因に関する発言の延べ出現回数(n=56)。 は起草委員会。

表 2.7-2 各委員の発言に表れた社会化促進要因の分布

	-Z E								07 7J 11
委員	Α	В	С	D	Е	F	G	Η	実数
0			1	1			1	1	5
02					1		1	1	3
<b>@</b>	1						1		2
04									0
05									0
<b>@</b>					1				3
<b>Ø</b>	1	1	1	1	2		2	4	8
08					2			1	2
09									0
10									0
11								1	1
12						1			1
13					1				1
4							1	1	2
15	2			1			1		3
16		2		1	1		1	2	6
(6) (8)	3	1	2	2	4		1		9
19					1			1	3
20									1
計	7	4	4	6	13	1	9	12	50
는 무기	ヒロー	7. 않士	14 44 (	- 44F \	生の可	ᄔᄼᇎ	5 (-) (-)	日一ファ	<b>ν</b> = ~

注 最右列のみ発言件数(実数)。他の列は各要因に関する発言の延べ出現回数。 は起草委員。

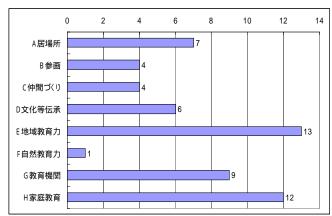


図 2.7-3 委員の発言に表れた社会化促進要因の出現回数

表 2.7-4 起草結果に表れた社会化促進要因の分布

項目	Α	В	C	D	Е	F	G	Η	計
1		4							4
2					2				2
3		3	4		1				8
4		3	1		4			5	13
5	5	3	1		1				10
計	5	13	6	0	8	0	0	5	37

注 各要因に関する記述の延べ出現回数。

各要因活性化のための「まちづくり」及びそれに 伴う「公的課題の学習」の推進方策

3の で示された青少年と親の社会化促進要因に関する委員の発言と、3の で示された中間答申の起草結果における「まちづくり」及びそれに伴う「公的課題の学習」の推進方策に関する記述とを対照して考察したい。

# A 居場所

居場所については、1210「考えているけど友達としてそういう話はできない居場所づくりが必要だなと感じますね。僕は自分の家を居場所にして、若者が何人か来ます」、1307「私の居場所の子どもたちは、私がついていけないくらいおしゃべりが多くて、鬱積して溜まっているものが多いんだなとつくづく感じます。そういう意味で、居場所は何らかの形で作る必要があるだろうと思う。公民館は子どもたちで借りるなんて見たことがない」という委員発言に対して、5-01「現在、多くの青少年が『自分らしさ』を大切に思い、『自分らしくいられる居場所』を必要と感じている」という起草結果になっている。

青少年の「自己吐露要求」に対して「あるがまま」でいられる居場所の提供を提言したととらえられる。今後は、指導者のカウンセリングマインドなど、しゃべりたくなるような働きかけのあり方を具体的に明らかにする必要があると考える。

1306「子どもが活動する場所、その確保は大人の最低の義務。さわやか指導員の若い子が来ていたので、ちょっとバスケットをやってみないかとバスケットを月1回その子に頼んだら、仲間を連れてきて子どもと遊んでくれる」、1308「どなたが考えても居場所は同じ。みんな同じなのです。基本的には、一緒にやる経験やっぱり一緒にいると楽しい、何かのときは助けてくれるとか、虫にかまれたら大丈夫と心配してくれる」、0512「子どもを育てる地域の活動地域の交流の場づくりへの子どもの参加の配慮を」という委員発言に対して、5-04「それ(居場所)は、青少年も大人も、ともに参画する『まちづくり活動』の一環として、5-04「それ(居場所)は、青少年も大人も、ともに参画する『まちづくり活動』の一環として

青少年同士の交流を図るため、居場所を「青少年も大人も、ともに参画する『まちづくり活動』の一環」として推進するよう提言したととらえられる。今後は、「まちづくり活動への参画」に至るまでの青少年同士の交流の困難について、より詳しく検討し、居場所における交流促進の働きかけについて、具体的に明らかにする必要があると考える。

0512「子どもの居場所づくりでは、『大人のす ごさ』を見せる場づくりを」という委員発言に対 して、起草結果では、5 - 03「まちづくりに参画する大人たちが、仲間づくりをして、互いの違いを認め合いながら、それぞれの『自分らしさ』を社会に発揮する姿を(青少年の居場所において、示す」、5 - 05「彼らを地域に囲い込もうとするのではなく、社会に羽ばたいていく巣立ちのための巣として、居場所を提供したい」、5 - 07「現代は、親、大人、中高年自身が、青少年と同じように『自分らしくいられる居場所』を求めている時代とも考えられる。今まで述べてきた『子育てのまちづくり』を含む『まちづくり』の観点からは、それらの願いに対する端的な解答は『仲間との参画』と言うことができるだろう」としている。

居場所において、大人自身が「仲間との参画」の姿を示すことによって、青少年にとっての「モデリング」の対象となるよう提言したととらえられる。居場所において、青少年に対して、「放任する」というのでもなくして、彼らの社会化を効果的に支援するためには、このような配慮は不可欠と考える。

それでは、居場所の指導者は自らの姿を青少年にどう伝えればよいのか。今後は、指導者自身が「仲間との参画」の姿を青少年に示すための、いわば「居場所における指導者の自己アピール」のあり方を実践的に明らかにする必要があると考える。

#### B 参画

子どもの参画の意義と必要については、1201「子どもたちの意見を取り入れる学校経営があってほしい」、1202「小学4年生から中学生中心で、『子ども白書』というのを作った。自分たちが遊ぶ当事者だから、そういうものは子どもの意見を直接聞いたほうが、本当に子どもが喜ぶようなものができる』、1301「中学生が中心になって子ども市民憲章を作っています。これから高浜市の中心になっていくのは中学生である。これをはっきり謳っている。まちづくりに参加させている」などの委員発言があった。

これに対して、起草結果は、1 - 03「世代を越えた参画の中での合意形成が重要になる」、1 - 06「子どもの参画によって、子どもたち自身の意見も聞きながら『子育てのまちづくり』を進めていくことが重要である」となっている。

年金制度の健全な運営など、重要な公的課題の解決のため、インタージェネレーション<sup>38</sup>による合意形成の「鍵」として、「子育てまちづくり」への子どもの参画の意義を位置づけたものととら

<sup>38</sup> 草野篤子他『インタージェネレーション - コミュニティを育てる世代間交流』、至文堂、2004 年 7 月。

えられる。

「子育てまちづくり」への参画活動については、 起草結果では、ほかにも次のように述べている。 1-05「親が支援される立場だけでなく、自分の できる範囲で、子育てしやすいまち、子育てした。 子育てしやすいまち、子育てした。 重要である」、3-04「わが子のことから出発の 重要である」、3-04「わが子のことから出発のの であなた任せ』にしない子育てまちづくりたちで 画」、3-06「自らが仲間をつくって、自分たちで できる範囲で支え合い、実践的な学習を通してまちづくりに参画し、その『福祉』をつくりだす通 ちづくりに参画し、その『福祉』をつくりだす主 体にもなる」、3-07「親たちが仲間づくりを通る ちづくりに参画し、との『福祉』をつくりだ重し て互いの子育てを支え合い、地域もそれを支える して『子育て環境の改善のための市民参画』を行う」。

この起草結果は、「あなたまかせ」の状態から、「わが子の子育て」をとおして「子育てまちづくり」への参画に至る親の社会化過程の概要を示したものととらえられる。そこで重要になる要素は、4-07「PTA、保護者会、子ども会、町会などの仲間との活動」と考える。これは次に述べる社会化促進要因 C 「仲間づくり」につながるものである。

委員発言 1306「子どもが活動する場所、その確保は大人の最低の義務。さわやか指導員の若い子が来ていたので、ちょっとバスケットをやってみないかと、バスケットを月1回その子に頼んだら、仲間を連れてきて子どもと遊んでくれる」に対して、起草結果では、1-09「現代の若者たちの一人一人に適した形での『まちづくり活動』を開発し、その活動への参画を促進するようにしたい」と述べている。

1980年代にすでに、「青少年が地域社会のゲストから、大人とともに主体的に役割参加を進められるメンバーになることのできるコミュニティ形成」が提起されている<sup>39</sup>。しかし、その後の青少年施策のなかで必ずしもこれが実現しているとはいえない。「コミュニティ形成に対する若者の主体的な役割参加」のための実効性のある展開の一方策として、起草結果が述べているような「子育てまちづくり」への若者の参画が考えられる。

その場合、「子育てまちづくり」の範疇を広げ、 委員発言 1306「仲間を連れてきて子どもと遊ん でくれる」というような活動も、重要な参画活動 として認識する必要があるといえよう。また、1

39 東京都青少年問題協議会「東京都における青少年健全育成のための行動計画策定にあたっての基本的考え方と施策の方向について - 自立と参加のユースコミュニティを(答申)」、東京都、1984年1月.

- 09「現代の若者たちの一人一人に適した形」を 実現するためには、現代青年の社会化過程に関す るより詳細な検討が必要と考える。

さらに、起草結果では、次のように親教育における「達成目標」の必要性を強調している。4-09「達成目標(できれば各回ごとの)を設定し、それを明示して学習者側の理解を求め、目的意識的な学習を促進することは、むしろ『学習者主体』の考え方に基づくものだと私たちは考える」、4-10「獲得能力目標の明示された親学習プログラムの作成における親自身のを回が可能になると考えられる」。このように、「達成目標を設定し、これを学習者に明示し、さらにはその達成目標の設定自体に学習者側の参画を取り入れていく」よう提言しているのである。

先述の青少年と親の社会化不全の実態からいえば、このような教育側の「指導性」は不可欠といえよう。ここに「参画教育」の意義と必要性が示されていると考える。

今後は、目標設定から、実施後の達成度の測定・ 評価に至るまでの手法について、具体的に明らか にする必要があると考える。

#### C 仲間づくり

仲間づくりについての委員発言は、0502「わからないから学校に行く、わからないから同じ仲間と意見交換するということが大事」、1208「消防団活動、PTA の時にもそうでした集団で楽しんでいくことが、地域を愛するというふうに変わっていくような気がします」、1308「基本的には、一緒にやる経験。やっぱり一緒にいると楽しい、何かのときは助けてくれるとか、虫にかまれたら大丈夫と心配してくれる」などであった。

これに対して、起草結果は、3-02「親の会や地域社会における『仲間』との出会いを得た場合、実践的な『集団学習』が効果的に展開される可能性がある」、3-06「自らが仲間をつくって、自分たちのできる範囲で支え合い、実践的な学習を通してまちづくりに参画」、3-07「親たちが仲間づくりを通して互いの子育てを支え合い、地域もそれを支える」などである。「まちづくり」のなかでの「仲間」の意義を強調したものになっている。

現在の青少年と親の交友関係の延長線上で、望ましい「仲間関係」に発展するような展望を求めようとしても限界がある。これに対して、起草結果は、「まちづくり」に参画する「仲間」に、日常の交友関係とは異なる可能性を見出そうとしたものととらえることができる。

今後は、参画活動における仲間関係の特徴と、交流発展のための方法について、より詳しく検討

する必要があると考える。

### D 文化や労働の伝承

文化や労働の伝承については、0505「働くところを見学し、感じることは非常に重要」、0902「子どもたちは働きたいと思っている。昔は子どもは手伝いや仕事をよくしていた」、1211「いわゆる匠のおじさんはどれなのか、子どもからみてこのおじさんはすごいぞと」、1212「昔ながらのものをなくさないように、次世代につなげていくことが大事。そこで連帯感が生まれて、郷土愛が生まれて、付随するものがいろいろ出てきてつながっていく」などの委員発言があった。

これに対して、起草結果では、青少年と親に関する記述としては直接にはふれていないが、伝承活動をまちづくりの一環としてとらえ、たとえば「鐙塚宮比講神楽(あぶつかみやびこうかぐら)保存会」の活動について、「活動事例」として次のように紹介している。

会員は 12 名で、月3回の稽古がある。保存会は、 犬伏東小学校宮比講クラブで年間 15 回、高萩保育 園で年間3回の活動をしている。(中略)

月3回行われている練習日に訪問してみた。駐車場に着くと、お囃子の音色が響き、別世界に来たような気がする。部屋の中では、幼児から小学生、大人まで、いっぱいで、お年寄りが指導に励んでいる。子どもたちは一生懸命で、その眼差しは強く心に感じさせるものがある。また、庭いっぱいに衣装の虫干しをしており、その衣装の古さが貴重な伝統文化であることを物語っている。

このように鐙塚町では、町内の人々が、神楽を後世まで伝えるために一体となって、生活の一部として伝統文化を守っていこうとしている。そこには至誠、この上なく誠実なまごころを、ひしひしと感じさせるものがある。

子どもに対する文化や労働の伝承については、まずは、大人たち自身の労働観、「匠」や郷土の文化を大切にする意識が問われると考える。そのうえでこそ、子どもの家事手伝いの復活や、職業意識や郷土意識の向上、文化伝承に関する態度変容などが期待できるといえよう。

このことから、「町内の人々が一体となって、 生活の一部として伝統文化を守っていこうとする」 などの活動には、大人と子どもの両者の社会化を 効果的に促進するための重要な要素が数多く含ま れていると考える。

# E 地域の教育力

「ふるさと」については、0301「子どもとふるさとづくり、子どもとまちづくりという観点から

の働きかけが必要」などの委員発言があった。

これに対して、起草結果では、筆頭章に「郷土 愛をはぐくみ、ふるさとを守るために」を置き、 次のように述べている。

「ふるさと」は、「他国を排斥しない愛国心」、「自然への畏敬の念」、「宗派を問わない宗教心」、「自分を育ててくれた自然、地域、人々への感謝の念」、そして、「社会の中で生きる力」につながるための「始まり」として、個人にとって格段に重要な意味をもっている。しかし、時代変化の中、とりわけ「平成の大合併」の影響を受けて、郷土、郷土愛が少しでも失われるとすれば、これは深刻な社会問題というべきである。

市民全般にとっての「ふるさと」の重要性とと もに、「平成の大合併」によって、「ふるさと意識」 が衰退することのないよう提言したものととらえ られる。

そのため、起草結果では、「市民がふるさとに 能動的に関わり、ふるさとを守り再生させる営み」 として「まちづくりや生涯学習の活動」の意義を 重視したものになっている。

青少年と親の社会化不全および課題解決のため の地域教育力への期待については、0504「小さい 時から地域との交流がないと難しい。 0510「昔 は町内にガキ大将がいて、親分がいて、子どもた ちのなかにルールができていた」、0513「幼児期 から親と子ども、親と地域との交流がなくなる。 自分自身だけの考えで行動している。人とのかか わりが希薄になり、事件につながる要素がある」 0704「しつけを学ぶおじいちゃん、おばあちゃん の存在もいない。しつけをする若い親にしつけ方 を教えるといった、世代に応じたしつけが、まち の中で必要」、0703「しつけといって抑えつける よりも、子どもには愛情が必要。親が抱きしめれ ば、その暖かさから何かを学ぶ。家族愛とか子ど もへの愛情が大切。愛を含めた学習を楽しむこと を、まちとして何ができるか。若い方に是非考え てほしい」、1002「地域ぐるみ、まちぐるみでし つけを考える核になるのは家庭」、1303「私たち は家庭教育の中で教わった。それが地域社会に生 きるための術」などの委員発言が多数あった。

これに対して、起草結果では、4 - 03「今の家庭、今の大人自身のあり方に危機を感じる。私たち自身が、今の生き方を見直さなければならないと考える」とし、次のようにその方策を提言している。「親が子に、地域の店で買うことを教えることによって、地域の人々が支え合う姿勢を伝える」、2 - 05「アウトレットに来たお客様を、『家庭・地域に支えられる商店街』に誘導して、アウトレットの魅力とともに、佐野のまちづくりの良

さを味わってもらう。

これは、「子育てまちづくり」が、地元商店街の活性化などの公的課題としての地域振興とともに進められるよう提言したものととらえられる。

しかし、委員発言のなかには、0707「妻が地元 の人間ではない。周りをみるとそういった方は結 構いるが、地元のコミュニティに参加しづらい」 などと、ある層の市民のなかには、地域にとけ込 みづらい者もいることを指摘する発言もあった。

地域と交流しようとしない親を責めるのではなく、現在のコミュニティをどのようにしたらそういう親たちがとけ込めるようになるのか、検討を進める必要があると考える。とくに「参画」と「仲間づくり」によるまちづくり推進の観点から、その方法について検討することが重要であるといえよう。

# F 自然の教育力

自然の教育力については、0302「佐野市は合併により自然豊かな広大な地域となった」などの委員発言があった。

これに対して、起草結果では、「河川、山林、 農地等に関する学びと山村振興活動」という章を 設け、まちづくりへの参画が目指すものの重要な 一環として「持続可能な開発」を挙げている。そ して、次のように委員発言を紹介している。

関東平野に向かって日光連山はモミジの手のように広がっています。それで奥まっている所が、たまたま飛駒とか秋山だったり、松田のダムの地区だったりとなっています。この付け根には、前日光基幹林道という道が通っています。これは作られたものじゃなくて、まさしく自然のものなのです。その端々には、地域の人たちが頑張ってログハウスを作ったり、釣り堀を作ったり、手打ち蕎麦を作ったりしている集団がポツンポツンとあります。曲がりくねった道だけど、これが全部つながっているのですよ。自然を愛する人は必ずいます。一過性で人が集まって、テレビで流れて人気が過熱化するというのとは違った世界というものが、必ずあるのだと思います。

そういった意味で、私は秋山という地域に力を入れてきたつもりなのです。これからの考えとしては、商店街振興だけに力点を置くのではなくて、地域の隠れた財産というものを私は大事にしたい。それを生涯学習推進やまちづくりの中で、どういった位置付けをするのか考えていきたいと思います。

このような委員発言があったため、起草結果は、「人々が生活していける、しかも自然環境をこれ以上悪化させない山村振興」を求めるものとなっている。

このような「山村振興活動」のプロセスと、そ

の結果としての「守られた自然」が、青少年と親にどのような「教育力」を発揮しうるのか。また、そこで発揮される社会化機能はどのようなものか。 以上の検討を進める必要があると考える。

#### G 教育機関の教育力

教育機関に関しては、委員からは次のように数多く期待が述べられた。0502「(親は)わからないから学校に行くということが大事」、0706「昔の家族・学校制度の方が良かったが、今の世の中にあった形で親に受け入れてもらえるようにしたら良いのでは」、0708「身近な公民館を中心として展開していきたい」、1204「公共の施設の場所を広げていく」、1307「公民館は子どもたちで借りるなんて見たことがない」、1201「子どもたちの意見を取り入れる学校経営があってほしい」、1205「これから親になる中・高校生から親育て学習プログラム』を考えてワークショップなりを授業の一環の中に入れてもらう」。

以上のことから教育機関への期待としては、「教育機関に実施してもらう」、「教育機関と連携して 実施する」、「教育機関を拠点として(市民が)実 施する」という3種類があるといえる。

これに対して、起草結果では、「わたしたちからの呼びかけ」の章のなかの「市民の仲間たちへ」において、「追いつめられた子どもたちを出さないまちをつくろう。支持的風土と人権尊重のまちづくりの中で、若者のあこがれる大人になろう」と提言し、市民主体のまちづくりを呼びかけている。その上で、「佐野市行政へ」においては次のように提言している。

既存施設については、「まちづくりへの市民参画」と「市民としての生涯学習」の往復運動の観点から、新たな活性化を図ってください。たとえば、旧田沼地区の地区公民館などについては、その観点から、組織変更、人員配置を含めて、「貸し施設」から「活動拠点施設」への抜本的転回を図ってください。

職員、とりわけ専門職員に関して、市民の求める職能を分析し、それに応えることのできる資質・能力をもった職員を適正配置してください。

公的施設の夜間ボランティア館長の導入、広報の「まちづくり」、「生涯学習」関連ページにおける市民の企画・編集など、公的部門への市民参画の機会を拡大してください。

以上から、起草結果は、市民参画の原則に立った施設運営と、専門職員等の指導者の必要の両者を提言したものととらえられる。さらに、「生涯学習推進構想への提言」としては、次のように述べている。

これまで、多くの自治体の推進構想では、あくまで 行政としてすべきことを計画化し、表明することを主 眼としていて、市民に対する露骨な注文はややもす ると抑制されてきたように感じます。しかし、佐野市 生涯学習推進協議会としては「協働」の観点から次 のように逆注文しておきたいと思います。

行政として、市民の協力なしにはできないこと、市民でなければできないととらえていることは遠慮なく、はっきり示してください。まちづくり、生涯学習推進における、行政の課題、市民の課題、協働の課題のそれぞれを、官民協働で互いに検討しましょう。これが、今後の各自治体の生涯学習推進構想の本来のあり方になると私たちは考えます。

この起草結果は、まちづくり等の公的課題の学習に対して、行政側が市民主体の姿勢を鮮明にし、なおかつ公的課題の「提起者」の一員として、行政としての主体的役割を積極的に果たすよう求めたものととらえられる。

教育機関においても、青少年や親などの学習者側の社会化不全の実態を嘆くことにとどまらずに、まちづくり等の公的課題の提起によって、社会参画活動の推進に努める必要があると考える。

その場合、教育機関による公的課題の提起、参 画活動との連携、参画活動の拠点機能の発揮、活 動支援などの方法について、より詳しい検討を進 める必要があると考える。また、一般行政とは異 なる独自の機能としての「教育力」を実現するた めには、集団の参画活動過程における個人の社会 化過程の構造を明らかにし、効果的な社会化支援 の方法を実践的に明らかにする必要があるといえ よう。

#### H 家庭の教育力

家庭の教育力についても、次のように、委員か ら多くの発言があった。0507「社会を形成してい るのは家庭」、0703「しつけといって抑えつける よりも、子どもには愛情が必要。親が抱きしめれ ば、その暖かさから何かを学ぶ。家族愛とか子ど もへの愛情が大切。愛を含めた学習を楽しむこと を、まちとして何ができるか。若い方に是非考え てほしい」、0704「しつけを学ぶおじいちゃん、 おばあちゃんの存在もいない。しつけをする若い 親にしつけ方を教えるといった、世代に応じたし つけが、まちの中で必要になってくるのではない か」、1001「中高生が中心になって自分たちで子 どものまち条例を作っているしつけを、家庭・地 域・職場でやっているか、日本では疑問」、1003 「わが子のことを真剣に考えているかいないかわ からない親が多い中で、ましてや他人のことなん かどうでもいいやっていうのが現実」、1203「『今

の自分たちの生活が楽しいから生まないんだ』とか、いろんな人が言いますが、私は、自分たちの心の貧しさがそういうことを物語ってくるのかなと感じています」、1206「家庭教育をどのようにと感じています」、1206「家庭教育をどのようにただきたい」、1303「私たちは家庭教育の中で教わった。それが地域社会に生きるための術」、0706「昔の家族・学校制度の方が良かったが、今の世のたら良いのでは」、1002「地域ぐるみ、まちぐるのでしつけを考える核になるのは家庭」、1302「居場所であるべき家庭が居場所ではなくなってきている。家庭はどういうふうに夫婦で築いていくものなのかということを、しっかり今の子どもたちから考えて」。

これに対して、起草結果は、4 - 01「家庭教育の回復を挙げたい。親子の交流、共有、感動、絆、そして感謝の気持ち、このような大切なことが、今、失われつつある」、4 - 03「今の家庭、今の大人自身のあり方に危機を感じる。私たち自身が、今の生き方を見直さなければならない」と、家庭の教育力に対して委員のもつ大きな期待を反映する結果となっている。

その上で、起草結果では、一方策として、次のように「親教育」の意義と方法について述べている。4-04「親の不安や悩みに的確に応える親学習プログラムを提供することの重要な意義が示されている」、4-10「獲得能力目標の明示された親学習プログラムとして編成する手法を開発したい。このことによって、親学習プログラムの作成における親自身の参画が可能になると考えられる」。

従来から、青少年教育関係者のあいだでは、「子どもの問題以上に、それを育てる親に問題がある」、「社会教育で親のための学習プログラムを実施しても、学校教育のように義務教育ではないので、本当に学ぶ必要があると思われる問題のある親は参加しようとしない」ということがよく言われてきた。

今回の起草結果は、その「閉塞状況」に転回を もたらす要素として、「子育てまちづくりへの参 画」およびそれに伴う「仲間づくり」の重要性を 指摘したものととらえられる。親教育も、このよ うな公的課題への参画活動推進の一環として位置 づけられているととらえることができる。

この点については、今後、さらに検討を進め、 親の社会化過程の実態と基本的構造に的確に対応 した支援の内容と方法のあり方を明らかにする必 要があると考える。

#### 2.7.5 結論

以上の佐野市生涯学習推進基本構想作成過程の検討結果から、次の点が明らかになったと考える。

「まちづくり推進」という公的課題の学習において、生涯学習推進関係者のあいだでは、青少年と 親の社会化不全の状況が問題視された。

社会化不全状況の解決のためには、先述の「社会化促進要因」が重要であると認識された。

「まちづくり推進」において、これらの「社会化促進要因」を活性化するための方策については、委員発言および起草結果から、「居場所」「参画」、「仲間づくり」などに関して、実践的で有益な一定の提言が行われた。

しかし、「地域教育力」、「家庭教育力」などに関しては、現在の「衰退」「閉塞」等の状況に対する憂慮がややもすると強く表れ、実効性のある現実的な支援方法を十分に具体的に明らかにするまでには至らなかった。

に述べた問題の解決のためには、「子育てまちづくり」等の「まちづくり推進」における青少年と親の社会化過程に関する構造的理解のもとに、その支援方策を明らかにする必要があるといえよう。

# 2.7.6 討論 - 社会化過程の構造的理解

佐野市のまちづくり推進のような公的課題学習の推進にあたって、青少年・親の社会化を効果的に支援するためには、さらに次の課題について検討する必要があると考える。

子育てまちづくりに至るまでの学習の発展の構造は次のように考えられる(図 2.7-5)。「問題解決のための個人学習」「自分の子育て行動に対する気づき」「親の会や地域社会における『仲間』との出会いを基礎にした集団学習」「親の子育てまちづくりへの参画行動」。これは、親の社会化過程の構造に他ならない。

また、青少年の社会参画活動に至るまでの学習の発展の構造も、「自分への関心」 「自己への気づき」 「他者への気づき」 「社会への参画」という同様の社会化過程が考えられる(図2.7-6)。

しかし、これらの構造は単純な一方向的なものではない。 集団学習によって、個人学習による自己への気づき効果がより高まる、 主体的、客観的条件が整った場合は、地域社会における「仲間」との活動自体が、学習活動にとどまらずに、まちづくりへの参画活動そのものとして行われる、

仲間との参画活動が個人の気づきを深め、集団 学習の質をレベルアップさせる、などの「連鎖」 や「循環」が想定される。そのため、一つのモデ ルをすべての学習の発展段階や社会化過程に当て はめることはできない。個人の学習の局面ごとに、 さまざまな循環とねじれを経て発展していく状況 をより詳細に検討しなければならない。

さらに、現実には、社会参画能力の獲得という「高度な社会化」に至る以前の社会化困難の状況が控えている。現代の若い親たちにとっては、「公園デビュー」などの多難な社会化課題が山積し、青少年にとっては仲間との過剰な同一化等の社会化不全による阻害要因が立ちふさがっていると考えられるのである。

生涯学習推進施策において公的課題の学習を効果的に促進するためには、研究面では、「まちづくりへの参画」に至るまでの彼らの社会化過程を、より実態に即したかたちで構造的に理解するための研究を進める必要があると考える。

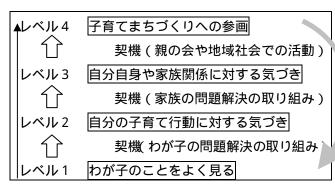


図 2.7-5 親の能力開発ラダー

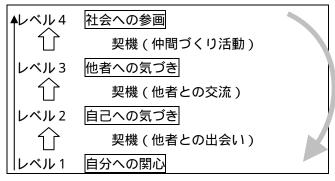


図 2.7-6 青少年の社会参画能力開発ラダー

# [資料1]中間答申作成スケジュール

	を
回	内容
01	平成 17 年度第 1 回佐野市生涯学習推進協議会
02	佐野市生涯学習推進協議会に伴う専門部会説明
(03)	専門部会 「新佐野市まちづくり部会」第1回会
04	専門部会 「わがまち発見交流部会」第1回会議
(05)	専門部会 「異世代の共生と参画部会」第1回会
06	専門部会 「わがまち発見交流部会」第2回会議
(07)	専門部会 「推進基盤・支援体制部会」第1回会
08	専門部会 「新佐野市まちづくり部会」第2回会
(09)	専門部会 「わがまち発見交流部会」第3回会議
(10)	平成 17 年第 2 回佐野市生涯学習推進協議会
11	平成 18 年度第 1 回佐野市生涯学習推進協議会
(12)	中間答申起草委員会第1回会議
(13)	中間答申起草委員会第2回会議
14	中間答申起草委員会第3回会議
15	平成 18 年度第 2 回佐野市生涯学習推進協議会
	しまったカナフ・ジファーナング ノロに関する点

注 は青少年育成及び子育でまちづくりに関する審議のあった回

### 「資料2]専門部会の設置

資料 1 の 02「佐野市生涯学習推進協議会に伴う専門部会説明会」において次のとおり専門部会を設置し、それぞれの柱に沿って審議を行った。同資料 1 の 10「平成 17 年第 2 回佐野市生涯学習推進協議会」において、この専門部会は解散し、起草委員会の審議に引き継がれた。

れた。	
部会名	基本的な柱
1 推進基	各旧市町の優れている点を、細か
盤・支援体	なことまで洗いざらい出し合って、共
制部会	有する。
	市民が「私らしさ」を社会の中で
	よりよく咲かせるための展望を示す。
	市民が学び、まちづくりの主人公
	になるために、行政は何ができるのか
	という展望を示す。
	新佐野市のすべての部署が生涯学
	習推進のために効果的に役割を果たす
	ための仕組みをつくる。
	既存の人的・物的資源を生涯学習
	推進のために有効に活用する仕組みを
	つくる。
2 新佐野	各旧市町の優れている活動を、細
市まちづく	かなことまで洗いざらい出し合って、
り部会	共有する。
	地域のすみずみの諸活動を、生涯
	学習及びまちづくり活動と結び付けて
	整理し、体系化する。
	「あなた任せ」の市民がいなくな
	│ る市民主体の「まちづくり活動」の枠

組	み	を	示	す	٠,

「知らん顔」の部署がまったくなくなる「生涯学習支援」によるまちづくりの道筋を示す。

「『まちづくり活動』が、市民一人 一人の『自分づくり』と『地球や人類 の未来を守ること』につながる」という ことをわが国全体にアピールする。

# 3 異世代 の共生と参 画部会

各旧市町の優れている活動や施策 を、細かなことまで洗いざらい出し合っ て、共有する。

とくに、青少年の社会参加、成人 の自分探しや社会貢献、異世代交流等 については、実現可能な具体的方策を 示す。

生涯学習推進のために、学校教育 とより一層有機的に連携するための方 策を示す。

子育て支援と家庭教育の充実のため、地域全体の子育て、青少年育成機能を活性化するための方策を示す。

生涯学習推進がわが国の少子高齢 化ダメージの縮小につながるというこ とをわが国に全体にアピールする。

# 4 わがま ち発見交流 部会

各旧市町の人材、文化、自然、施設、設備等の「宝物」を、細かなことまで洗いざらい出し合って、共有する。

青少年の参画も得て、新佐野市「地域の宝物マップ」を作成・配布し、協議会の活動の成果が市民全体に共有されるようにする。

多地域の多様な活動が、地域ごとにますます発展するように努めるとともに、テーマごとに旧市町の枠を越えてつながり、交流できる仕組みをつくる。

当部会で進行中の研究の成果は、 当部会の判断および他部会の要請により、随時、他部会に報告し、全体の協 議研究成果のまとめに生かすようにする。

発見された「宝物」を全国にアピールすることによって、よその地域の人々にもっと訪れてもらえるようにする。

# [資料3]中間答申の構成

資料 1 及び 2 に示した審議の結果、中間答申の構成は最終的には次に示す構成に基づく中間答申が起草された。

資料 3-1 中間答申全体の構成

	見出し	頁
	はじめに	
1	本中間答申までの経緯	1
2	本中間答申の背景	1

中間答申の趣旨	
1 中間答申の趣旨	5
2 専門部会の構成と検討の基本的な柱	7
3 答申の構成	8
中間答申	
1 まちづくりへの参画	9
(1)郷土愛をはぐくみ、ふるさとを守るために	9
(2)田中正造などの郷土の偉人の整理と提示	9
(3)少子高齢社会の問題解決	10
(4)男女共同参画によるまちづくり活動	11
(5)河川、山林、農地等に関する学びと山村振り	理 12
(6)家庭・地域に支えられる「中心市街地活性化	14 د
2 子育てのまちづくり	
(1)支え合う仲間との活動の重要性	15
(2)家庭教育の回復と親学習プログラムの開発	16
(3)子どもや若者の居場所をつくろう	17
(4)地域子育て宝物マップづくり	18
3 幅広い生涯学習活動の活性化	18
(1)趣味・教養分野の市民研究成果の社会還元	L 18
大学による支援	40
(2)健康づくりと仲間づくり	19
わたしたちからの呼びかけ	04
1 市民の仲間たちへ	21
2 佐野市行政へ	21
3 生涯学習推進構想への提言	21
- 資料編 - 「新東何】	
【活動事例】	00
(1)鐙塚宮比講神楽の伝承	23
(2)地域女性会の活動と課題	23
(3)子ども会を通した青少年健全育成の活動	24
(4)葛生における「原人祭り」等の地域おこしの	
(5)老人クラブによる三世代交流事業	27
「グラウンドゴルフ」の活動	
(6)市民による「佐野市まちづくり研究会」のデ	
(7)不登校、ひきこもりなどの子どもの	29
居場所づくりの活動	
【関連事業】	
(1)青年が参画する佐野市青年団体活動促進事業	業 31
(ちゃいるどりーむ)	
(2)子どもの居場所づくり事業	31
│(3)親学習プログラムを活用した家庭教育支援될	<b>事</b> 32
	<del>F</del> 52
(4)地域の子育て支援者として活動する	33
家庭教育オピニオンリーダーの養成	33
` '	33
家庭教育オピニオンリーダーの養成 (5)協働による生涯学習の推進活動「楽習出前記 (6)自然体験活動の活性化と	33
家庭教育オピニオンリーダーの養成 (5)協働による生涯学習の推進活動「楽習出前記	33 <b>黄</b> 33
家庭教育オピニオンリーダーの養成 (5)協働による生涯学習の推進活動「楽習出前記 (6)自然体験活動の活性化と	33 <b>黄</b> 33

【参考資料】	36
(1)平成 17 年度「市政に関するアンケート調査結	36
果」	
(2)「こどもの街宣言」(旧佐野市)(平成5年)	40
(3)「佐野市協働のまちづくり推進会議」報告か	41
(4)専門部会 「わがまち発見交流部会」の作業	42
(5)地域立脚型から地域一体型を目指す大学	43
・短期大学の役割	
(6)「まちづくり」を通した住民参画の先進地事	
- 「福祉でまちづくり」の愛知県高浜市と「有償ボ	44
ランティアによる市民力でまちづくり」の埼玉県志木	
(7)市民会議を中心とした生涯学習の推進	48
- 埼玉県所沢市の事例から -	

資料 3-2 中間答申本体部分のキーワード

基本理念 : 私らしさ このまちに 咲かせます				
番号	項目	キーワード		
1-1		郷土愛	ふるさと	合併後の地域間
	+		再発見	相互理解
1-2	まち	郷土の	ボランテ	社会正義と参画
	ブ	偉人	ィアの心	活動
1-3	ij	少子高齢	青少年の	世代を超えた
	<del>ွ</del> ာ့	社会	社会参画	合意形成
1-4	まちづくりへの参画	男女共同	市民参画	支持的風土の
	П	参画	と協働	仲間づくり
1-5		山村振興	環境学習	地域の特色を生
			持続可能	かした観光開発
			な開発	
1-6		中心市街	土と風	家庭・地域に支
	i	地活性化		えられる商店街
		「開かれた心」	による学習と実践	の往復運動
2-1		支え合う	親同士の	「あなた任せ」
	7	仲間	交流	から「子育てま
	育		(PTA、	ちづくりへの参
	ての		育成会)	画」へ
2-2	子育てのまちづくり	親学習プ	参加型	達成目標の設定
	5 ブ	ログラム	学習	と明示
2-3	< 12	家庭教育	親子の交	勤労観の醸成
	.,	の回復	流、共有、 感動、絆	
2-4		<b>一</b>	自立	自己の存在を認
- '		居場所	・巣立ち	める他者・社会
2-5		宝物マッ	地域の子	子どもや親の
		プづくり	育て資源	「心の居場所」
			も、支え合う仲間と	出会って参画する
3-1	恒沃	趣味·教	多数派	市民研究者の
	<b>监</b>	養の学習	生涯学習	成果公開
	りない	大学によ	ボランテ	市民研究者への
	i	る支援	ィア活動	大学の支援
3-2	幅広い生涯学習	健康と仲	心の交流	コミュニティの
		間づくり		連帯感
		個人的行為と	しての生涯学習か	
		.L. (1313/19C		20.22 ()

# 「資料4]関連発言の内容

		発言の内容
回 No	委員	発言内容と社会化促進要因(注)
0301	13-1	子どもとふるさとづくり、子どもとまちづくりという観点からの働きかけが必要。今までの基本構
		想の中にも、学校や地域、まちづくり、町会を通じての働きかけがあったが、はたしてどこまで具
		現化できているか。 E
0302	12-1	<u>佐野市は合併により自然豊かな広大な地域となった</u> ことで、生涯学習の考え方も変わっていくと思
		う。子どもたちを主役としたふるさとづくりなど、合併という新しい情勢に答えた生涯学習活動も
		良いと思う。 F
0501	18-1	「こどもの街」ということは、 <u>豊かな大人の街</u> でもある。 E
0502	18-2	子育ての段階では、それぞれの段階で必要なことがある。 <u>わからないから学校に行く、わからない</u>
		<u>から同じ仲間と意見交換するということが大事。</u> G、C
0503	06-1	話さない子どもは、大人が子どもに話しかけなかった。コミュニケーションがない。
0504	06-2	最近、幼稚園児からどこの幼稚園に通わせようか、教育熱心なお母さんがいる。有名な遠い所に通
		う。親も子どもも地域との交流がまったくなくなっている。 <u>小さい時から地域との交流がないと難</u>
		<u>UII</u> 。 E
0505	18-3	昔の人は親の姿をみじかに見られた。今は、離れてすぎていて親の存在感じられない。 <u>働くところ</u>
		<u>を見学し、感じることは非常に重要</u> 。 D
0506	06-3	共有するものがない。感動することがない。ばらばら。親子で共有するものがあるといい。
0507	19-1	<u>社会を形成しているのは家庭。</u> 家庭が集まって町内、町内が集まって、佐野ができている。1つの
		単位ごとに家庭教育を。 H
0508	18-4	子どもの街推進のための生涯学習としての取り組みを入れていけば、異世代の共生と参画につなが
		るのではないか。子どもを大事にすれば、いずれ子どもは大人になり高齢者も大事にすることにつ
		ながる。立派な自立した社会人を育てるために「こどもの街宣言」の精神を入れてほしい。
0509	19-2	「こどもの街宣言」を続けることは、時代を担う21世紀、次々、継続的に担っていく、そして、
		成長した人が発展させていく、また、次に期待を込めて発展させるための土台作りをしていく。
0510	19-3	地域の子どもたちを育てていくとするならば、それは町内で行うべき。昔は町内にガキ大将がいて、
		親分がいて、子どもたちのなかにルールができていた。 E
0511	18-5	市民像の実現に向けたすべての活動は、市民参加の生涯学習。大人が子どもの成長にかかわる街・
		互いの幸せづくりにかかわる街。 E
0512	18-6	育成会の役割は、子どもを育てる地域の活動が中心、市子連活動は情報交換の場である。地域の交
		流の場づくりへの子どもの参加の配慮を。子どもの居場所づくり、子どもの安全保持活動。「大人
0513	18-7	遊びの質は、大人たちが環境配慮をしていかないと確保できない。「こどもの街宣言」を推進して
		いけば、豊かな子どもを育てる。豊かな子どもを育てることは自立した大人を育てることと同じで
		ある。幼児期から親と子ども、親と地域との交流がなくなる。自分自身だけの考えで行動している。
		人とのかかわりが希薄になり、事件につながる要素がある。 昔は、バランスがよかった。自然とか
		かわり人とかかわり、だから空き地があるといい。子どもの群れる場所があるといい。
0701	02-1	生涯学習というのは、産まれてから死ぬまでの学習だが、学齢期はどこかがやっている、中高年に
0.01	02 .	なると生涯学習は非常に盛んである。一番抜けているのが、子どもにしつけをする年代、学齢を終
		えたばかりの年代である。母親になったばかりの女性は、本当に学ぶ気にならないと学べないし、
		その時間もない。そういった人たちにしつけを、ただほったらかして委ねて良いのか。そうではな
		いと思う。子どもが小学校に入る頃になると、PTAとか、母親学級とか学習の機会は結構ある。
		では、学齢に達するまでの若い親をどのように生涯学習に取り込んでいくのか。非常に大事な課題
		と思っている。子育てで忙しいなかにあって家庭に閉じこもりがちの方をどうするか。 G
		こ心っている。」自ててたらいなかにめって家庭に同じてもうからの方をこうするか。
0702	02-2	- 旧佐野市では、学習を楽習にした。学ぶことは楽しいということを実感できる生涯学習であってほ
0102	02 2	しい、まず自分が楽しみ、それが佐野市の社会づくりへとつながっていくというのが旧佐野市のコ
		ンセプト。楽しくなければならない。その楽しみと「ハート」"愛"を入れたい。しつけというと、
		押さえつけて教えていくようだが、そうでなく、自分で学んでいく中にさらに「愛」を入れていく、
		今度の生涯学習の計画の中に位置付けられないだろうか。
0703	02-3	小学校に入った孫がいるが、それをきっかけに、世の中の子どもと、小さい子を持つお母さんに目
0.00	52 0	がいくようになった。お母さんは、携帯をやって、1歳くらいの子がよちよち後をついてくる。昔
		一の母親は必ず手をつないだ。今の母親は片方は荷物、片方は携帯のメールで手をつながない。それ
		一の母親は必ず子をうないた。テの母親は万万は何物、万万は携帯のスールと子をうながない。それ一で子どもが遅れると、早く来いと手を上げる。しつけといって抑えつけるよりも、子どもには愛情
		で子ともが遅れると、早く米にと手を上げる。 <u>しづけというで抑えづけるよりも、子ともには愛情</u>   <u>が必要。親が抱きしめれば、その暖かさから何かを学ぶ。</u> その中でしつけが必要なときはそうすれ
		<u>が必要。親が抱さしめれば、その暖がさから何がを学が。</u>
		は良い。テともが小子校に上がるまでの子首機会が少ないと前述したが、その間とて、 <u>家族愛とが</u>   子どもへの愛情が大切。愛を含めた学習を楽しむことを、まちとして何ができるか。若い方に是非
		<u>すともへの愛情が入切。愛を含めた字音を楽しむことを、まらとして何ができるが。名い方に定非</u>   考えてほしい。 H、E
		<u>15/1.ClaUVI.</u> П. E

-		
0704	08-1	今の若者を見ていて、しつけの崩壊が1番の問題になっていると感じる。若いお父さん・お母さん
		が家庭でしつけができない、学校の中でもしつけができない、ではどこでしつけを行えば良いのか
		という問題がある。若い親にしつけを教える場所もない。核家族化が進み、 <u>しつけを学ぶおじいちゃ</u>
		ん、おばあちゃんの存在もいない。 今後ますますしつけがなくなり、私らしさを取り違えると、自
		由奔放に何でもしていいということとなる。私らしさというのは、しつけをきちんと受けたなかで、
		個性を磨いていくというものが良いと思う。子どもにしつけることはもちろんだが、 <u>しつけをする</u>
		<u>若い親にしつけ方を教えるといった、世代に応じたしつけが、まちの中で必要になってくるのでは</u>
		ないか。このような取り組みは、個人レベルではなかなか構築できないので、まちぐるみで構築す
		る必要がある。 H、E
0705	14-1	旧佐野市においても、コミュニケーション・しつけの問題は情報発信をしていたが、飛びついて来
		ない。忙しい年代、仕事が忙しくて、休みがない、プラスアルファの勉強・活動ができない。決し
		てやっていなかった訳ではなく、どうやって母親も含めて参加してもらえるかが問題。
0706	14-2	子どもの教育の基本は、家庭と学校。怖いけどやさしい親・おじいちゃんがいなくなった。 <u>昔の家</u>
		族・学校制度の方が良かったが、今の世の中にあった形で親に受け入れてもらえるようにしたら良
		いのでは。 G、H
0707	08-2	1歳と4歳の子ども抱えているが、妻が地元の人間ではない、周りをみるとそういった方は結構い
		るが、地元のコミュニティに参加しづらいという問題がある。青年会議所で親業を学ぶ機会もあり、
		方といったような形から考えると入りやすいのではと思う。 E
0708	03-1	身近な公民館を中心として展開していきたい。子どもを面倒みてくれる人の存在が必要。または、
0709	03-2	会沢地区のコミュニティセンターには常に誰かいると聞いた。子どもの居場所づくりを始めた。交
		代で地区の方が詰めているようだ。 A
0901	07-1	先日の中学生の集まりのこと。中学生全員(10人)「私、住んでいるところが好き」「自然がなく
		なるのはいや」と言っていた。「この自然のままで、多くの情報が来ればいい」。「都会には住み
		たくない」。中学生同士で交流の場がないから、意見を言う場がない。以前あった中学生サミット。
		<u>一日ではなくて続けてやればもっといろいろな意見が出たのではないか</u> 。子どもたちもこれからも
		やりたいと言っていた。 <u>「参加」ではなく「参画」</u> 。 C
0902	15-1	子どもたちは働きたいと思っている。昔は子どもは手伝いや仕事をよくしていたが、働いていたの
		ではなく遊びの一種としてやっていた。高校生のアルバイトは、学業専念の考えから好ましくない
		という考えが主流だったが、容認に変化している。社会でなければ学べないこともある。お金をも
		らうがゆえに我慢しなければならないことがある。 D
1001	16-1	愛知県高浜市は、中高生が中心になって自分たちで子どものまち条例を作っている。子どものまち
		宣言も、子どもたちが中心になって考えなければいけないと思う。しつけの問題でも、ヨーロッパ
		等では地下鉄にお年寄りが乗ってくると、子どもたちが黙っていても席を譲る。しつけを、家庭・
		地域・職場でやっているか、日本では疑問。戦後の民主主義は良い面もあったが、確実なしつけを
		してこなかった。 H、D
1002	16-2	民主主義は、基本的に必ず責任を伴う。そういったことを、戦後教育ではあまり教えてこなかった
		ことが、自分が自由にやればいいという環境を引き起こしている。そこを、地域ぐるみ、まちぐる
		みでしつけを考えることは大切であり、その際、核になるのは家庭であろう。 E、H
1003	11-1	
		叱られて、ぎゅっと抱きしめられることが子どもの真の幸せ」と言っている宣言は、決して甘やか
		すような表現はない。世間の大人たちも、わが子のことを真剣に考えているかいないかわからない
		親が多い中で、ましてや他人のことなんかどうでもいいやっていうのが現実ですから。 H
1201	07-2	子どもたちの意見を取り入れる学校経営があってほしいし、それをやってみようという先生方であっ
		てほしい。お互いに意見を言った、入れてくれた、じゃあなんとかしよう、そこから信頼関係が生
		まれる。よく言われる学校の図書館が、従来型のではなくてごろっと横になれて読める机なんかい
		らない図書館であってほしい。我々の目から思うですけど、やはりいつも暗いよう図書館です。子
		どもたちが学校の中でどうしてほしいかと意見を聞く場、児童会とか何か、小学校の内から自分の
		学校をどうしたら良いのか、愛校心を育てるにはそれかな。空き教室に物置のように物を置く。い
		けないですよね。第三者が行くと目につく。言っていいのか悪いのか思いながら、一から十までと
		はいわないけれど、そのようなものの聞く場、それも専門職ではないですが、聞いてくれる職員、
		窓口を設けてほしい。やはり生涯学習なんかに係わっていたりすると、異動があって、退職するま
		でに全部の課を回れるから、非常に職員にとってはいいが、自分が生かせる場で職員が働くことに
		よって、それが市民に還元される。義務的に異動するのではなく、適材適所で職員を配置していた
		だきたい。 B、G
1202	16-3	高浜市の場合、小学4年生から中学生中心で、「子ども白書」というのを作ったのですよ。先進的
		に子どもが中心になって、自分たちが考えるまちづくりはこうだよって。ことばづかいだけは調整
		して、子どもたちが言ったもの、その声をまちづくりにするような「子ども白書」を作っている。
		1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

I	i	佐服士   古狐氏の隣号   十丁の日娘だと   拉フ宝担に老うたまる   八国かど会如日じとうかロンセット
		│ 佐野も、市役所の職員、大人の目線だと、杓子定規に考えちゃう、公園など全部同じようなワンセッ│ │ 卜主義でね。子どもは場所によって、ここは野球をやりたいから他の施設・遊具はいらない。この │
		「上我でね。テともは場所にようで、ことは野球をやりだれがら他の施設・避臭はれらなれ。この   遊び場には、どういうものが似合っているかどうか、子どもの目線のほうが確かだ。自分たちが遊
		ぶ当事者だから、そういうものは子どもの意見を直接聞いたほうが、本当に子どもが喜ぶようなも
		が日事情にから、とういうものは「こもの意見を直接属いたはうか、本当に「こもか善かようなも」 のができる。 B
1203	01-1	<u>◇グァくと    </u>     今の若い子は何で子ども産まないのって、もう親の責任じゃないけど、「社会情勢が悪いから生ま
1203	01-1	ない」とか、「今の自分たちの生活が楽しいから生まないんだ」とか、いろんな人が言いますが、
		私は、自分たちの心の貧しさがそういうことを物語ってくるのかなと感じています。 H
1204	01-2	市の生涯学習の基本の中に、こういうプログラムが組まれているとすると、例えば公民館活動って
1204	01-2	言うんでしょうか、そういうところで提案して公共の施設の場所を広げていくということでしょう
		<u>音                                   </u>
1205	07-3	プ.。
1200	01-3	強くなる。そういった幅広い学習をしていくことによって、自分たちが親になった時に、何かでき
		るのではないかって考えられるのではないか。親が育てられないなら、 <u>「親育で学習プログラム」</u>
		るめではないがって考えられるのではないが。続か肯でられないなら、 <u>飛行で子首プログラム」</u>   を考えてワークショップなりを授業の一環の中に入れてもらう。 H、G
1206	07-4	<u>を考えてノーケンョックなりを技業の「場の中に入れてもらり</u> 。 「1、G   今だからこそ、子育てを一生懸命やっていかないと、日本はダメになってしまうと思っています。
1200	07-4	家庭教育が本当に今ズタズタです。ですからその家庭教育をどのように勉強し直すか、ということ
		から入っていっていただきたいと思っています。「こどもの街宣言」も、合併したからなくなるの
		<u>からパラというといたださだい</u> と思うといよす。 とこもの街宣告」も、日併したからなくなるの     ではなく、あれは生かしてほしいと思っています。 H
1207	01-3	義務教育というと窮屈、嫌なことを押し付けられる感じですが、生涯学習は一生涯、生きている以
1207	01-3	大は何事も学習なんですという考え方かな。自分は何でもやってること全部そう思う。
1208	01-4	確固たるレールのようなものがなくとも、消防団活動、PTAの時にもそうでしたが、子どもを見つ
1200	01-4	めたとき、わが子ばかりじゃなくて、それを通じての親の役目、どう活性化すべきか、そういう導
		き方をしながら、集団で楽しんでいくことが、地域を愛するというふうに変わっていくような気が
		します。私が原人まつりで全くその通りのことをやったつもりですけども、こういうことで、郷土
		<u>しよす</u> 。私が原代ようりで主くての通りのとこをやうだうもりですけども、こういうことで、痴エー   愛の「ズタズタ」という言葉、なかなか使えない言葉ですけども。 C
1209	16-4	愛の「スタスタ」という音楽、なかなか使んない音楽ですりとも。
1209	10-4	丁肯でに関しては、愛知宗の同族中はコブピブトがはつさりしていて、福祉でよりブマリをやって     います。市長さんが「福祉特区」って言っています。その中で「子育てのまちづくり」というのを
		謳っている。日本のまちづくりで一番先進的な所だと思いますね。階層別にいろんなまちづくりの 
		施策が作られてあり、例えばまだ小学校に行ってない子どもの場合は、かつて保育園の先生や、幼   ##   ##   ##   ##   ##   ##   ##
		稚園の先生をやられた方が、有償ボランティアみたいな形で各地区3、4人にいます。お母さん方が   スタスに似んでいる場合。ログトスドナの台灣を持って、0時時頃から欠後3時頃まで一緒に過ご
		子育てに悩んでいる場合、自分と子どもの弁当を持って、9 時時頃から午後3 時頃まで一緒に過ご     すことによって、そういう人たちの面倒をみて、子育て支援をやってるんです。小学校、学童関係
		ですと、学童保育というのがありますが、各地区に「子ども館」というのがあって、そこに行くと
		<u>リタイアされた高齢者が、夏休みだったらば夏休みの宿題をみてあげたり、いろんな遊びを教えて</u> <u>あげたりとか</u> 、各年代に分かれた形での子育てプログラムが、全部できています。 G
1210	15-2	<u>あげたりとか</u> 、各年代に分かれた形での子育てプログラムが、全部できています。 G   最近の子どもは、15 歳位で、「昔は」という言葉を使う。子どもは人生を長く感じている。そうい
1210	13-2	最近の子ともは、13 歳位と、「自は」という言葉を使う。子ともは八主を長く思している。そうい   う世の中に自分たちは生まれていることを、言葉ではなく感覚で肌で感じている。彼らが友情は大
		切だとか、友達がいて有難かったとか言いますが、社会人になっていろいろ揉まれてから、少なく
		」 はたこが、 文達がいて有難がりたこが言いようが、私芸人になりているいろ孫よれてから、少なく しとも 30 歳過ぎて、友達が大切だと思うのならわかるんだけども、もう 15 歳未満でこういうことを
		いてくれるかというと、親では照れ臭くて言えない。昔は身近にいる先輩が話を聴いてくれたもの
		ですけど、先輩ですら自分のことで精一杯。じゃあ本当に聴いてくれるのは誰なのかという世論調
		すりた、光重ですら自力のことで何一杯。しゃの本当に続いてくれるのは誰なのがという世語詞   査とかアンケートなんか取ると、本当の相談相手はいない。幸か不幸か僕の場合はうちに来ている
		生徒は個々にみんな話をしてくれるから、ある程度ストレス解消になっているかもしれない。僕の
		まうも自分の話をしているからストレス解消になっています。だから、居場所づくりが必要だなと
		感じますね。僕は自分の家を居場所にして、若者が何人か来ますけども、好きなこと喋っています。
		<u>窓しよりは。 戻は自力の家を占場所にして、 石首が何人が未より</u> けこも、 対さなこと味りていより。   そういう場、昔は隣の家によく遊びに行ったものですけど、それができない世の中。僕の地区はちょっ
		とおかしいのかも知れないけども、私の家が、その居場所として必要なんだと考えています。何ら
		一とのからいのから知れないかとも、私の家が、その店場所として必要ながたと考えているす。何ら一かの形を取っていきたい。そういう活動が僕が言っている普段の市民活動です。市民大学とか生涯
		かの形を取りているだけ。そういう活動が僕が言うている音段の中氏活動です。中氏人子とが主催     教育の中で生かせていけたらいい。 A
1211	01-5	私たちの街は鉱山だから、昔名前があった山がどんどん削られて崩れてしまう。各地域の資源じや
'2''	" "	ないけども、今から15年ぐらい前から、子どもの目線でものを考えるという中に、これと同じ項
		目があったんですよ。いわゆる匠のおじさんはどれなのか、子どもからみてこのおじさんはすごい
		でと。例えば普段の生活は厳しい生活をしていても、子どもからみるとこの人は宝物に見えたりす
		でき、例えば自我の主角は厳しい主角をしていても、すともからかるととの人は玉物に兄えたりす   る。 D
1212	07-5	8°   10
'2'2	0, 0	一あって。田沼も確か作っています。郷土芸能の伝承、太鼓、笛、そういったものが伝承されなくなっ
		できている。今やっている地域は郷土芸能があるんですけど、だんだんそのなり手がいなくなって、
<u> </u>	1	ここで、vo。 / F / Cv · o /co/co/co/co/co/co/co/co/co/co/co/co/co/

ı	Ì	
		廃れていってしまう。ついにはなくなってしまうのではないかと思うぐらいの状態にあります。 小
		学校単位で色々、八木節や、オカリナとかはやっているんですが、郷土の芸能を伝承するスクール みたいなのを、作っていくのもひとつかなと思います。佐野に伝わるものでも何でも構わない。と
		にかく、昔ながらのものをなくさないように、次世代につなげていくことが大事。そこで連帯感が
		生まれて、郷土愛が生まれて、付随するものが色々出てきてつながっていくと思います。 D
1213	20-1	皆さんのおっしゃる通りで、今話題になっております「家庭の日」とか、そういうような活用もあ
		るし、伝統芸能ですね、本当に大事にしなくちゃならない。
1301	16-5	高浜市の「子どもの権利部会」では中学生が中心になって子ども市民憲章を作っています。「たか
		はま子ども市民憲章」は中学生が中心になって作っています。 これから高浜市の中心になっていく
		<u>のは中学生である。これをはっきり謳っている。まちづくりに参加させている。</u> B
1302	07-6	居場所、いちばん子どもたち、親もほっとする、ああ、うちへ帰ってきてよかったという、あの居
		場所。居場所であるべき家庭が居場所ではなくなってきている子たちが多くなってきている。この
		現実を思うと、やはり家庭はどういうふうに夫婦で築いていくものなのかということを、しっかり
		<u>今の子どもたちから考えて</u> やっていかないと、これからの子どもたちが、今度、次世代の親になっ   た時に何も考えられない。だから、基本が抜けていて居場所をつくりましょう、何しましょうでは
		なくて、次の子たちのための家庭教育の実践プログラムとか、そういったものが答申の中に入って
		さくて、人の   たらのための家庭教育の実践プログラムとが、 とういうたものが音中の平に入って   きているという感じです。 A、H
1303	07-7	昔親が教えていたことを、道路の端っこに寄って停まってなさいとか、それから、回覧版を持って
		いきなさいとか、ありきたりになったものが、今は教えてられなくて、ちょっとそこを避けなさい
		よって言ったら、きれてブスッとやられちゃったとかね。そういったものを、 <u>私たちは家庭教育の</u>
		<u>中で教わった</u> 。だけど今の人たちには教えられていない子が今は目に付く。そういうものの、 <u>それ</u>
		が地域社会に生きるための術ですよね、端っこによるとか、ご近所さんと仲良くするとか、そういっ
		たものが全部含まれてた家庭という社会の中でね、それができてたものが今そうではなくて、みん
		なよそ様に目が行って、教育はみんな学校にお任せして、みんな学習塾にお任せしてっていうもの
1001	40.0	になってきている。 H、E
1304	16-6	高浜市の子育て、子育ち政策への住民参画の取組み。ここに住民を参画させていまして、子どもの 出生率もここはあがっている地区です。なぜいうと、ここは子育てが非常にしやすい。1歳、2、
		3歳とか階級保育ではなくて、家庭保育、グループ保育活動が中心で、かつて幼稚園、保育園の先
		生だった人とかを、有償ボランティアみたいな形でやっている、その地区ごとにそのお母さんたち
		も弁当をもってそこに行くとそこで面倒をみてくれる。子どもを一人でなく2人3人と産む。非常
		に子育てがしやすい仕組みを作っている。
1305	07-8	佐野地区子連としては、地区10町内の単位の子ども会の、佐野地区としてやっているものが3つあ
		ります。単位子ども会として各町内でやっているものも、事業はたくさんあります。特徴的なもの
		┃がたくさんありますけど、子どもたちは 80~90%、ほとんど全員参加です。それがやらされている ┃とか、出なくちゃいけないというものではないのですけど、自然に、子どもたちが親と一緒に活動
		していくというものが定着しているものですから。佐野小学校の中で通学している 1~6 年生までの
		子どもたちの中で、全員が一緒に何かをやるというものが地区子連の事業なのです。ぐにゃくにゃ
		たこのデザインコンテストだとか、キャンプファイヤーとか、かるた取りとかがそれに入ります。
		これが30年近くやっています。他の地区がやっているものもありますが、佐野地区としてはこれが
		ずっと途切れることなくやってきているものです。私で会長は4代目ですが、前の会長さんたちは
		一生懸命やってきたものを受け継いで、今私が6年継続しています。町内には子ども会長と育成会
		長がいます。その人たちと会議をしながら、事業を展開しているのがこの子ども会です。最後のほ
		うに書きましたが、このような新聞を出しています。年に2回ですけど。1号目からやっていくと、
		手書きのガリ板刷りから始まったという歴史があります。ここに登場している子どもたちが、当時
		こうだったなということがわかりますので、歴史の良さ、代々受け継がれてきた伝統というものの
		中で、子ども会がずっと発展してきたということを訴えたいです。子ども会が果たす役割というのが大変大きくて、大きくなった子たちがこれに遊びに来たり、今30代、ちょうど小学校に上がった
		が人変人さくで、人さくなった子だらがこれに遊びに来たり、今30代、らょうと小学校に上がった   子どもたちの親が、「私もこれをやっていたんです。あの当時はこうでしたよね」とか話しかけて
		くる。それの繰り返しが、重みを感じるのです。これはなくしてはいけないものだのだなぁと。今
		全国ネットで子ども会が衰退しているという話は聞きますけど、私はこれをずっと続けていきたい
		と思っています。 E
1306	18-8	学校で子どもの居場所づくり、今は国の事業となっていますが、その前に犬伏東の子どもを育てる
		会というのがあって、結局子どもの安全な場所がない、安全な場所がないと子どもは育たないと思っ
		ています。放課後の件、ここずっと10年くらい考えていることですが、やはり子どもが活動する
		場所、その確保は大人の最低の義務だと考えています。そんなことを考えていたものですから、4
		年前佐野市で不審者の情報があった時にこれは地域で守らなくてはだめだということで、町会長や
		関係者を呼んで状況を説明して、安全確保を図ろうと、安全確保だけではつまらない、マイナスの
		イメージの活動になるものですからそれ同時に、能動的に子どもを育てていく、そういう中から守っ

1307	15-3	ていくということから始めていいと思って、遊び場所を確保しませんか、何とか地区ごとにどこか一箇所くらいあるでしょうということで、2地区出てきて、たまたま国の居場所づくり予算が来たものですから、これ幸いと始めたものです。実際活動をやって、面白い例ですが、さわやか指導員の若い子が来ていたので、ちょっとパスケットをやってみないかとパスケットを月1回その子に頼んだら、仲間を連れてきて子どもと遊んでくれる。肩車をしてくれる、じゃれ付く、活動になって、最近は中学2年生になって、「来ていい先生?」と。「あたりまえらいない」と答える。だんだん先ほどの「好循環」になりつつあります。これが例えば小学校単位で一つずつできれば28箇所できるではないか、2箇所ならば56箇所、それがやっていけば子育ての面で誰もが子育てに参加できる。ましてや遊びの中から学ぶことができるのではということです。 A、Bさっき小学校単位にして考えた地区子ども会、もちろん必要ですけども、外側から眺めてみると、参加している子どもたちというのは一体何割いるかというと、僕がみるにそんなに多くは感じない。夏祭りとか秋祭りとかに子どもたちが行けば、なんとなく多くの人に触れ合う機会を持っていることになります。そういうことも必要でしょうけれど、大人とふれあい、じいちゃんとふれあい、ばあちゃんとふれあい、近所の子どもたち・仲間とふれあう機会・話す機会、腹・頭の中にあるもの、考えているものをしゃべりたいというか。私の居場所の子どもたちは、私がついていけないくらいましゃべりが多くて、鬱積して溜まっているものが多いんだなとつくづく感じます。そういう意味で、居場所は何らかの形で作る必要があるだろうと思う。実際は、栃木県の会議では、このような居場所は何らかの形で作る必要があるだろうと思う。実際は、栃木県の会議では、このような居場所はこの数年の間に3倍に増えてきました。簡単に言えば、自分の家を開放しただけですよ。これも必要なのでしょう。一時的なものにしかならない場合もある。条件が整わないとできない。最近は登上といるといないまったと、大体、公民館は子どもたちで借りるなんて見たことがない。責任者がいてそこに集まる子ともたちが何かをする。趣味のものでもいいです。スポーツ、スポーツとよく言われますけど、スポーツのできない子もいるわけですから。そういう子たちは折り紙でもいい。漫画を読む機会でもいい。今流行りのDVDでもいい。そういうものをみんなで観る機会、小映画館みたいなスペースを作ったりということも考えられるんじゃないか。A、
		G
1308	18-9	<u>どなたが考えても居場所は同じ。みんな同じなのです。基本的には、一緒にやる経験</u> 。例えば、まず、子どもの世界は命令されてやるものではないじゃないですか。今親がしゃべり過ぎだし、過保護の世代・家庭・本人というのがあるけれど、いかに問題が多岐にわたるのかがよくわかる。基本的にはしつけはすべきですね。でも、あとは自由にするべきことがなければ子どもはわからない。コントロールしすぎたら子どもは叱られるように育つ。僕は基本的には、子どもが安全で、テレビゲームとかじゃなくて、人と関われる場所が必要なんです。そして今までのように感情のやりとりの中で、これやろう、あれやろう、ダメだよ、みたいな経験があって、 <u>やっぱり一緒にいると楽しい、何かのときは助けてくれるとか、虫にかまれたら大丈夫と心配してくれる</u> 。つまりは人間同士なんだという、原初的体験が今できていない。みんなバーチャルな世界だから。それから人との言葉のやりとりを面倒くさがったりしますので。まずは、その場の確保。ある意味それだけでもいい。余り活動を作っちゃうと、「やれ」というと逆に窮屈になってしまう。 A、C

注 社会化促進要因の種類 = A居場所、B参画、C仲間づくり、D文化や労働の伝承、E地域の教育力、F自然の教育力、G教育機関の教育力、H家庭の教育力

# [資料 5] 青少年と親の社会化に関わる中間答申起草結果

1 少子	高齢社会の問題解決
	わが国は、現在、少子高齢社会の問題に直面している。この点について、若手労働力人口の減少がおもに問題
1 - 01	にされているが、私たちは、まちづくりの観点から、それとは別の次の三つの「社会問題」について指摘して
	おきたい。
	第一に、若い世代とそれより上の世代との間に利害対立の問題がある。これが世界的にも問題になりつつあり、
1 - 02	異世代間交流(インタージェネレーション)の重要性が叫ばれている。この問題をどうするか。佐野市では、
	どのような手法で、世代を越えた合意形成をしていくのか。
	まちづくりについて、 <u>世代を越えた参画の中での合意形成が重要になる</u> と考えた。子どもから高齢者までが、
1 - 03	地域の公園づくり計画に参加する。高齢者が「子どもが遊んでいてうるさい」と言い、若いお母さんが「年寄 │
1 - 03	りがゲートボールをしていて邪魔」などと言って互いにいがみ合うのではなく、互いに納得して受け入れるこ
	とのできる公園づくりを行う。このことによって世代間の利害対立を乗り越える可能性が生まれる。 B
	第二に、子育て支援のあり方の問題がある。出生率向上のための出産補助金等の諸施策は悪いことではない。
1 - 04	しかし、まちづくりへの市民参画推進の観点から言えば、これがもし、若い親たちの子育てのための主体的な
1 - 04	意欲と能力を損ない、行政や関連専門機関等への「あなた任せ」的な態度を助長する結果に陥るとしたら、こ
	れは重大な社会的損失と言わざるをえない。
1 - 05	この点については、親が支援される立場だけでなく、自分のできる範囲で、子育てしやすいまち、子育てして
1 - 03	いて楽しいまちにするために力を合わせることが重要である。たとえば、PTAや保育園の保護者会など、全

	国的にはかなり弱体化し、親の関心が薄くなってきている。わが子のことだけで頭がいっぱいになっている。
	│ わが子のことをよく見るということは大事なことではあるが、今回の答申では、それがさらに発展し、親たち
	が力を合わせて「子育てのまちづくり」に参画する方向を提案したい。 B
	その場合でも、子どもの参画によって、子どもたち自身の意見も聞きながら「子育てのまちづくり」を進めて
1 - 06	いくことが重要である。「子育てのまちづくり」については、次章で改めて提言したい。 B
	第三に、若者の社会意識の問題がある。出生率を高めるだけでは少子高齢社会の本質的な問題解決にはつなが
	らない。社会的意識、社会的責任感など、社会の側から見た若い世代の質の高さが問われるのである。しかし、
1 - 07	- 現実には、1990 年代にすでに「仲間以外はみな風景」という若者の特徴が指摘されている。いつも一緒にい
1 - 07	5数人の仲間だけが重要であり、それに一生懸命協調したり同化したりしようとする割には、ややもすると、
	社会どころか、仲間以外の他者に対してさえ無関心という傾向が見られる。   ※飲まし口のば小の問題がはならば、似居し※飲きの窓は入れだまなります。まる程度は叙述できるかましれた。
	一労働力人口の減少の問題だけならば、外国人労働者の受け入れ拡大などで、ある程度は解決できるかもしれな
1 - 08	い。しかし、次代の社会を支えるべきわが国の若者が、その社会に関心がないという状態が続くとすれば、こ
	れはわが国の少子高齢社会の致命的問題になりかねない。若い世代の人口比率だけが問題なのではなく、彼ら
	がどのように社会に関心をもち、責任をもち、支えようとしてくれるのかということこそが重要といえる。
	この点については、現代の若者たちの一人一人に適した形での「まちづくり活動」を開発し、その活動への参
1 - 09	│ <u>画を促進するようにしたい。</u> そこで、社会貢献、社会参画の楽しさと、自己を社会的にうまく位置付けること
1 03	ができた場合の自己充実の喜びを感じさせたい。これは、少子高齢社会における抜本的な問題解決策の一つと
	言ってもよいだろう。 B
2 家庭	地域に支えられる「中心市街地活性化」(抜粋)
2 - 04	その今までの結論は、「家庭・地域に支えられる商店街」である。 <u>親が子に、地域の店で買うことを教えるこ</u>
	<u>とによって、地域の人々が支え合う姿勢を伝える。</u> さらには、地域の人々が消費者として、地域の店で購買行
	<u> </u>
	述べたり、参加・協力したりする。 E
2 - 05	アウトレットのような劇的な商業施設をまねようとすることよりも、私たちは、このように「家庭・地域に支
_ 00	えられる商店街」を目指すことのほうが、「佐野市らしい商店街振興」だと考える。そして、アウトレットと
	はむしろ有機的な連携を図り、アウトレットに来たお客様を、「家庭・地域に支えられる商店街」に誘導して、
	アウトレットの魅力とともに、佐野のまちづくりの良さを味わってもらうようにしたい。 E
3 古文 5	<u>アンドレンドの起列とともに、は到めはコンマンのほととがわりともラッはりにもだい。</u> こ 合う仲間との活動の重要性
3 - 01	□ 現在、少子化が進む中で、多くの若い親たちは周りや地域に支えてくれる人もいないままに、メディアや本な
3 - 01	現住、少子化が進む中で、多くの名い親たらは周りや地域に文えてくれる人もいないよまに、スティアや本な   どから得た知識を頼りに、「子ども・子育て商品」を受動的に受け取りながら子育てをしている。そのため、
	親の主体的、自発的な子育て意欲も萎え、子どもはその影響をまともに受けてしまっている。このままでは、   小スパによるわが同のがメージはき1/20わないまのになる
0 00	少子化によるわが国のダメージは計り知れないものになる。
3 - 02	わが国においては、多くの親たちの子育てに関する関心事はわが子のことだけであり、そのほかのことは専門
	家任せ、ましてや「子育てまちづくり」などはほとんど「あなた任せ」の現状であるといえよう。しかし、「わ
	が子の問題」が生ずると、その問題解決のための子育て学習が行われる。当初の学習は、メディアや本などか
	らの知識を受動的に受け取る「個人学習」が中心になるだろう。その学習が効果的に行われた場合、対症療法
	的な問題解決方法の発見にとどまらずに、自分の子育て行動に対する気付き、さらには、自分自身や家族関係
	に対する気付きに発展する可能性がある。そのとき、親の会や地域社会における「仲間」との出会いを得た場
	<u>合、実践的な「集団学習」が効果的に展開される可能性がある。</u> この学習が、親の子育てまちづくりへの参画
	のための意欲と能力を高めることが期待できる。 C
3 - 03	このように想定した過程を「親学習の発展過程」として図2に示した(略)。もちろん、この過程は一方向的
	なものではなく、循環して発展していくことが予想される。
3 - 04	この想定における、「わが子」のことから出発して「あなた任せ」にしない「子育てまちづくりへの参画」に
	<u>至る過程</u> は、自己の充実のための生涯学習が、まちづくりへの参画という実践との往復運動によって発展する
	過程と一致するものといえよう。 B
3 - 05	そして、ここでも重要な要素となっているのが「仲間づくり」である。 <u>PTA、保護者会、子ども会を通した</u>
	親同士の交流、さらには町会などの地域のまちづくり団体の参加、協力を得て、「あなた任せ」から脱却して、
	<u>支え合う仲間を持つことが重要である。</u> 特に若い母親が、核家族化した家にわが子だけと引きこもり、「公園
	デビュー」におののかなければならない状況を考えると、その意義は大きいと言えよう。 C
3 - 06	そして、子育て支援のあり方を社会的視点からとらえた場合、PTA、保護者会、子ども会、町会などの活動
	を通した「子育てまちづくりへの参画」のもう一つの大きな意義が浮かび上がってくる。それは、出産補助金、
	駅前保育園などの福祉的施策により「支援される」だけの対象であった親たちが、自らが仲間をつくって、自
	分たちのできる範囲で支え合い、実践的な学習を通してまちづくりに参画し、その「福祉」をつくりだす主体
	にもなるということである。 B、C
3 - 07	<u>にもなる</u> にバラことである。
0 01	- ことはいうまでもない。しかし、子育て支援の目指すべきこととして、親たちが仲間づくりを通して互いの子
	ことはいうよくもない。しかし、す肖で文援の自指すべきとととして、 <u>続たらが仲間ライザを通りで互いのす</u>   育てを支え合い、地域もそれを支えること、さらには、生涯学習やまちづくり活動を通して「子育て環境の改
	<u>青でを文え合い、地域もそれを文えること、さらには、主涯子自やようプトリ活動を通じて、子育で環境の以</u>   <u>善のための市民参画」を行う</u> ことを、もう一つの重要な支援方向として指摘しておきたい。 B、C、E
A 字序:	
4 家庭	教育の回復と親学習プログラムの開発

4 - 01	ここでは、「子育てのまちづくり」が目指すものとして、 <u>家庭教育の回復を挙げたい。親子の交流、共有、感</u>
4 - 02	動、絆、そして感謝の気持ち、このような大切なことが、今、失われつつあるのではないか。 H
4 - 02	先に、 <u>「ふるさと」は、「他国を排斥しない愛国心」、「自然への畏敬の念」、「宗派を問わない宗教心」、「自分</u>   <u>を育ててくれた自然、地域、人々への感謝の念」、そして、「社会の中で生きる力」につながるための「始まり</u>
	<u>として、個人にとって格段に重要な意味をもっていると述べた。</u> 同様に、「家庭」は、それらの「始まりの始
4 - 03	
4 - 03	他者の痛みを感じる気持ちはどうか。人に迷惑をかけないようにするという規範意識はどうか。働くというこ     トキナ切にするよいう態度はどうか。 チャナは、このようなよについて、スピキャナだけでなく、今の実際
	とを大切にするという態度はどうか。私たちは、このような点について、子どもたちだけでなく、 <u>今の家庭、</u>
	<u>今の大人自身のあり方に危機を感じる。私たち自身が、今の生き方を見直さなければならないと考える。</u> E、   H
4 - 04	
4 - 04	│ しかし、このような個人の範疇に属する事柄は、押し付けや強制によって解決すべきものではない。まさに、│ │ 個人の自発的意思に基づく生涯学習の中で、一人一人が自律的に考えていくべきことである。ここに、親の不 │
	個人の自光的思志に基づく主涯子音の中で、一人一人が自律的に考えていてべることである。ことに、 <u>級の不</u>
4 - 05	すでに栃木県では『親学習プログラム集』を作成、配布するなどの普及に努めている。 佐野市でも、そのプロ
4 - 03	すてに物水泉では、減チョブロップ公米』を下放、配布するなどの自及に劣めている。性野中では、ての <u>プロ</u>
	プラム来に至って指导自動脈に多旋教育のピニカンケーケーを派遣し、中氏への自及治動に分のでする。 と、  
4 - 06	1   私たちは、その一層の普及・活用を期待するとともに、次の点について提言しておきたい。
4 - 07	第一に、先に述べた観点から、「わが子のこと」から出発して、PTA、保護者会、子ども会、町会などの仲
4 - 07	第一に、元に近へた観点がら、「わかすめとと」がら出光して、 <u>FTA、保護自会、すども会、可会などの性</u>     間との活動を通して「子育てまちづくりへの参画」に発展できるような配慮をすることである。その点で、『親
	<u>同じの治動を通りと、」自てよりラベットの多画」に光展できるような記憶をする</u> こととのも。との点と、派   学習プログラム集』において、参加型学習の手法が多く取り入れられていることなどは、高い評価に値すると
	考える。 B、C
4 - 08	第二に、学習目標の設定と提示である。これは、到達目標の達成に対して、プログラム提供者側と学習者側が
1 00	相互に責任をもつという態度によるものであり、「教育の視点」とも言うことができよう。「到達目標」や「教
	育」と言うと、一部には、押し付けや強制という誤解に基づく反発もあるかもしれない。
4 - 09	しかし、達成目標(できれば各回ごとの)を設定し、それを明示して学習者側の理解を求め、目的意識的な学
	習を促進することは、むしろ「学習者主体」の考え方に基づくものだと私たちは考える。「子育てまちづくり」
	を含めて「まちづくりへの参画」における学習は、問題解決のための市民の目的意識的な学習であり、学習プ
	ログラムにおいて、その課題を実現するための目標設定が明確であることは必須条件といえる。B
4 - 10	私たち生涯学習推進協議会としては、親が必要と思っている親能力を構造化して、これを獲得能力目標の明示
	された親学習プログラムとして編成する手法を開発したい。このことによって、親学習プログラムの作成にお
	ける親自身の参画が可能になると考えられる。 B、H
5 子どもや若者の居場所をつくろう	
5 - 01	現在、多くの青少年が「自分らしさ」を大切に思い、「自分らしくいられる居場所」を必要と感じていると言
	える。そして、その居場所とは、まずは「自分の部屋」であったりする。しかし、その部屋を出たときに重要
	なのは数人の「仲間」である。その仲間同士の関係自体も、必ずしも「居場所」と言えるものではない。「み
	んな、みんな」と言って同調しているように見えて、じつは「ひとりぼっち」という孤独感を感じている、す
	なわち「みんなぼっち状態」であるという指摘もある。また、この点については、メディア環境の影響も検討
	する必要があるだろう。しかし、その場合、各メディアについて一概に是非を論ずることよりも、各メディア
	の適性に応じたコミュニケーションのあり方を検討することのほうが生産的と言えよう。 A
5 - 02	ただし、現在の青少年の交友関係やメディア利用の影響によって、「いろいろな人間関係を経験しておく」と
F 00	いう体験が欠如したまま大人になるとすれば、これは決定的な問題と言わざるを得ない。
5 - 03	このような青少年に対して、まちづくりに参画する大人たちが、仲間づくりをして、互いの違いを認め合いな
	がら、それぞれの「自分らしさ」を社会に発揮する姿を(青少年の居場所において)示すことは、重要な意義
	をもっている。PTA、保護者会等に関わる親たちはもちろん、それ以外のまちづくりに関わる市民も、わが   まちの子どもや若者たちに目を向けてほしい。 A、B
5 - 04	「子どもや若者の居場所づくり」を提言したい。それ(居場所)は、青少年も大人も、ともに参画する「まち
5 - 04	うともで有者の店場所づくり」を提合したい。 <u>とれて店場所する、青少年も人人も、ともに参画する。よう</u>   づくり活動」の一環として位置付けられる。居場所を求める青少年にとって、まず大切な居場所の条件は、「あ
	<u>ラマッカ自動」の「場合して位置でいられる。</u> 店場所を求める首と年にとって、より代明な店場所の来件は、の「   るがままの自分でいられる」「無条件で歓迎される」ということである。 A、B
5 - 05	しかし、私たちは、それを大切にした上で、まちづくりに参画する自らの姿、そこでの多様な仲間関係の魅力、
5 00	社会参画の手応えを伝えていきたい。そして、彼らを地域に囲い込もうとするのではなく、社会に羽ばたいて
	いく巣立ちのための巣として、居場所を提供したい。「自分の部屋」のたんなる延長ではなく、最終的には自
	立して社会に出ていくための拠点として「居場所づくり」を位置付けたい。 A、E
5 - 06	このことは、青少年にとって、「同化を迫る他者や社会」という認識から、「自己の存在価値を認める他者や社
- 30	会」という認識に転換する貴重な機会になるだろう。また、まちづくり活動にとって、青少年は旅人と同様の
	「新しい風」を吹き込んでくれる存在になってくれるであろう。
5 - 07	現代は、親、大人、中高年自身が、青少年と同じように「自分らしくいられる居場所」を求めている時代とも
	考えられる。今まで述べてきた「子育てのまちづくり」を含む「まちづくり」の観点からは、それらの願いに
	対する端的な解答は「仲間との参画」と言うことができるだろう。 A、B、C

### 2.8 宿泊型青少年教育施設における支援方法

宿泊型青少年教育施設は「集団宿泊訓練」による社会化支援を行ってきたが、現在までに、多くの自治体で、「時代遅れ」、「財政合理化」のためなどの理由で廃止されつつある。

しかし、そこでの事業報告書や研究成果報告書を確かめてみると、実際には、現代青少年の個人的ニーズに対応しながら、公的課題の学習を推進するための方法を実践的に追求してきた蓄積を多数見ることができる。個人化と社会化の統合的支援を最先端の現場で受け持ってきたといっても過言ではないと考える。

青少年の社会化支援が社会的にも重視される現在、その方法に関するおもに 1990 年代までの蓄積を確かめ、検討しておきたい<sup>40</sup>。

# 2.8.1 青少年教育施設の基本的性格

最初に、宿泊機能をともなう少年自然の家と青年の家には指導系職員が多く配置されていることに注目しておきたい。あとでみるように、これらの職員が施設の「宿泊機能」のなかでどのようにその専門性を生かせばよいかという課題が繰り返し議論されている。この点で社会教育主事や公民館主事と異なる独自の課題がみられる。

国立青年の家は、自主性に満ちた健全な青年の育成をはかるため、団体宿泊訓練を通じて、次の各号に掲げる教育目標の達成に努めるものとされた。 規律、協同、友愛及び奉仕の精神をかん養すること。 自律性、責任感及び実行力を身につけること。 相互連帯意識を高め、郷土愛、祖国愛及び国際理解の精神を培うこと。 教養の向上、情操の純化及び体力の増強を図ること41。

国立少年自然の家も、同じく自主性に満ちた健全な少年の育成をはかるため、少年を自然に親しませ団体宿泊訓練を通じて、次の各号に掲げる教育目標の達成に努めるものとされた。 自然の恩

40 西村美東士「青少年教育施設の活動・経営をめ ぐる問題」鈴木眞理編『生涯学習の計画・施設論』、 学文社、pp.153-167、2003 年 4 月。青少年教育施 設の基本的性格、歴史をたどり、宿泊型施設におけ る指導性と専門性の困難、青少年教育施設に求めら れる個人化/社会化機能等について考察した。また、

「団体宿泊訓練への新たな理解」として、「究極的な主体はあくまでも個人であり、その個人化は、敬遠されるどころか、より望ましい社会化につながるものとして歓迎され、支援される」よう主張した。本稿はこの文献をもとに、本研究の視点から検討し加筆したものである。

41 「国立青年の家の管理運営について」(文部省社 会教育局長通知)、1996年。 恵に触れ、自然に親しむ心や自然に対する敬けんの念を培うこと。 規律、協同、友愛及び奉仕の精神をかん養すること。 自然の中で心身を鍛錬し、自ら実践し、創造する態度を育てること42。

以上から国立青年の家、国立少年自然の家に共通していた特徴を指摘しておきたい。 青少年の健全育成を目的としている。 団体宿泊訓練を通じた規律、協同、友愛、奉仕の精神の涵養を目標としている。 広域交流や先導的な事業や運営により、その成果を広く公立青少年教育施設に及じ、水準向上に資することが求められている。 団体活動の助長および青少年教育指導者・関係者の研修のための事業が意図されている。 少年自然の家だけでなく青年の家も「引率責任者が定められ」「あらかじめ具体的な研修計画を定めている」いわば「しっかりした団体」の利用を想定している。

とくに上の と については、1959(昭和34) 年4月の初の国立青年の家の中央青年の家が設置 された際に、すでに「団体宿泊訓練を通じて健全 な青年の育成を図るための機関」と法律に明記さ れているとおり、国立青少年教育施設の一貫した 基本的性格ということができる43。

# 2.8.2 青少年教育施設の歴史

国立中央青年の家所長足立浩は「青年の家の源流」として、わが国の漢学塾や塾風教育、欧米の組織キャンプのようなフォーマルな教育訓練の面と、若衆宿、ユースホステルのようなインフィーマルな面の2つの流れを指摘した。足立は初期である。日本では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個ででは、100年の一個ででは、100年の一個ででは、100年の一個ででは、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個では、100年の一個ででは、100年の一個では、100年の一のでは、100年の一個では、100年の一のでは、100年の一のでは、100年の一のでは、100年の一のでは、100年の一のでは、100年の一のでは、100年の一のでは、100年の一のでは、100年の一のでは、100年の一のでは、100年の一のでは、100年の一のでは、100年のでは、100年ののでは、100年ののでは、100年ののでは、100年ののでは、100年ののでは、100年のでは、100年のでは、100年のでは、100年のでは、100年のでは、100年のでは、100年のでは、100年のでは、100年のでは、100年のでは

<sup>42 「</sup>国立少年自然の家の管理運営について」(文部 省社会教育局長通知)、1996年。

<sup>43 「</sup>文部省設置法の一部を改正する法律案」1959年2月3日、『衆議院内閣委員会議事録』第4号。 宮本一「日本の青少年教育施設発展の歴史的研究」、『大正大学研究紀要』第85号、p.351、2000年。 44 足立浩「青年の家の源流」、『国立中央青年の家紀要第1号』1964。全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』第12集、p.163-171、1983に再掲。

論もある45。

1955 (昭和 30) 年を境にして青年学級が全国的に停滞の傾向を示していた。このため文部省は青年学級の振興に努めるとともに、従来の「青少年野外訓練施設」等の規模を大きくし、職業に関する実験実習の施設整備を進めた。これらの施設を1958(昭和33)年からは「青年の家」と称し、地方公共団体に対して助成を始めた。翌年には国立中央青年の家を設置したこともあり、青年の家の名称と役割は全国的なものになっていった46。

1959(昭和34)年までは運輸省のユースホステル、労働省の勤労青少年ホームにも「青年の家」という名称が使われていたが、以降は「青年の家」の名称は文部省のみが使うことになった。ユースホステルの整備にともない「野外旅行の拠点」という性格は薄れていき、国立中央青年の家の設置にともない、公立青年の家の性格も「研修、野外活動、団体宿泊訓練」の方向へと向かった47。

1960 年代には青年の都市集中が進んだ。そのため「青年の日常生活圏内にあり、いつでも容易に利用できる青年教育施設」が要請され、1964 (昭和39)年から宿泊機能のない都市型青年の家が設置されることになった48。

1971(昭和46)年の約15万人をピークに国立中央青年の家の利用者は減少を始めたが、1972(昭和47)年自民党文教部会「社会教育振興5ヵ年計画」では「青年(15~24歳)人口1727万人(1975年)の約70%が毎年1回、3泊4日の集団宿泊訓練をするのに必要な国立、公立青年の家の施設(12万床)」が目標とされ、県・市立で678ヵ所の整備計画が示された。全国青年の家協議会の文献では、これに対して「前途洋々」と評したうえで、1969(昭和44)年経済企画庁「全国総合開発計画」で広域施設として位置づけられた青年の家の「必要性がよく理解され、支持されなければならない」とし、投資効果を配慮した「青年の家の適正配置」の必要を説いている49。これは、ときの青少年政策と団体宿泊訓練による教育機能

45 上野景三「青年期施設の変遷と課題 倶楽部から公民館、青少年教育施設へ」日本社会教育学会『日本の社会教育』第46集、p.38-50、2002年。
46 1999年青年の家・少年自然の家調査。澁谷健治・池田尚「青少年教育施設における社会教育事業の現状と運営改善』「国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要』第1号、p.151-16、2001年。
47野村壽夫他「青年の家の発展と今日の基本的性格」、全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』第12集、p.8-9、1983年。

との整合性を証明する事例といえよう。それとともに施設側の「広域施設」としての期待される機能発揮への戸惑いも示されているととらえられる。 青年の家に関する補助金は1995(平成7)年度に廃止された。

公立少年自然の家については 1970 (昭和 45) 年に補助が始まった。1973 (昭和 48)年には文 部省社会教育局長通知「公立少年自然の家につい て」が出された。そこでは「学校と少年自然の家 とは相互の教育機能を補完しあう関係」が強調さ れ、学社連携が強く意識されていたことがわかる。 少年自然の家に関する補助金は 1996 (平成 8)年度に廃止された50。国立青年の家は 1976 (昭和 51)年に設置を完了している。また、国立少年自 然の家については 1975 (昭和 50)年に初めて設 置され、1991 (平成 3)年の設置をもって完了し た。

2001(平成 13)年4月には、行政改革の一環として全国の国立青年の家と少年自然の家がそれぞれ独立行政法人として再出発した。独立行政法人の設立は「事業のスリム化、効率の高まり、質の向上、透明性の高まり」をもめざすものであるが、このような状況のもと、「とくに近年の『生きる力』を育てるための学校外活動の充実が強調される動きのなかで重視され続けなければならず、事業の確実な継続が必要」と指摘されている51。

さらには、都市部の自治体ではその前後に公立 青年の家の移管・統廃合等が検討されている。埼 玉県は「勤労青少年を含む青少年の利用が徐々に 減少」などを課題として、2002(平成 14)年度 末を目途に青年の家を廃止し、翌年度から「新し いタイプの青少年教育施設」の検討を進める。東 京都は新たな青少年社会教育施設として「ユース プラザ整備方針」を策定したことにともない、2002 (平成 14)年度には7カ所のうち2カ所だけ残 して閉所した。神奈川県では県と市町村の役割分 担を理由として、青少年施設を「青少年の身近な 活動の場」とし、地元市町へ移譲等を進めた。名 古屋市では現在の青年の家に代えて都心部に新青 少年教育施設の整備を検討している。このように、 団体宿泊訓練を基本的性格とするこれまでの青少 年教育施設は、都市部の、しかも県立の施設から、 時代や行政改革の波に洗われつつある52。

<sup>48</sup> 前掲宮本一、p.356-359。

<sup>&</sup>lt;sup>49</sup> 全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』 第 1 集、p.111-113、1973。

<sup>50</sup> 前掲、宮本一、p.347-349。

<sup>51</sup> 松下倶子「国立青少年教育施設独立行政法人化へ」『青少年育成研究紀要』第1号、日本青少年育成学会、p.79-81、2001年。

<sup>52</sup>全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』第30集、2002のうち、「都道府県・政令指定都市における青少年教育施設への行政の取組み」p.5-50。

これらの大きい変化以前の 1995 (平成7)年7 月に、すでに国立青年の家・少年自然の家の在り 方に関する調査研究協力者会議(主査坂本昇一) は、前年の総務庁の行政監察の勧告を踏まえ、「国 立青年の家・少年自然の家の改善について - より 魅力ある施設に生まれ変わるために」を報告(以 下「協力者会議報告」と呼ぶ)している。同報告 は、文部省組織令の「団体宿泊訓練を通じて健全 な青少年の育成を図る」ための施設という規定に ついて、「これまでの施設の運営は、ともすれば 規則に基づいた、指導者が一方的、形式的、画一 的に行う訓練的なものになってしまい、また、利 用者のイメージとしても、楽しさよりも厳しさ、 堅苦しさが先行している面があった」のでこれを 改め、「団体宿泊訓練という言葉は、理念そのも のではなく、あくまで手段・手法」とした53。

しかし、「団体宿泊訓練」自体が否定されたわけではない。この言葉は、独立行政法人国立青年の家の 2001 (平成 13)年度からの「中期計画」においても、基本方針冒頭に施設の目的として明記され、継続された54。

#### 2.8.3 宿泊型施設における指導性と専門性の困難

宿泊型青年の家独自の教育機能としては、たとえば朝夕の「つどい」等を含む生活時間のなかで、「規律正しい集団生活・訓練を体験させる」こととされてきた。そのことについて「今日の社会的風潮からすれば、利用者が『自由に使えて便利な施設』ほど良い施設であるように考えられがちであるが、青年の家はもとからこのような施設ではない」という記述がみられる55。当時の宿泊型施設、とくに国立施設は、生活指導に関してはこのように確固たるアイデンティティを自負していた。

そこでの「生活指導」については、当時の次のような記述にその「教育性」を見いだすことができる。「青年の家の生活は、個人の目標と集団の目標を同時に達成していくことが必要であるが、究極は、個人がどのように生きていくかというものへのつながりを持たせる場である。このことから青年の家の生活指導は、ただ規律や規則を守らせるだけではなく、なぜ『きまり』が必要なのかを一人一人が納得するようなものでなくてはなら

ない」56。

このような生活指導に支えられたアイデンティティに対して、研修指導については、1970年代には、「一人の職員がフォークダンスを指導し、職員の人間関係を講義し、青年の生き方を話すなど、スーパーマン的活躍をして自己満足をしているものもいる」という指摘がみられる57。指導依頼の内容は、レクリエーション、野外活動、スポーツをあわせると73.5%にのぼった。一般教養、青年団体活動等に関する「文化」は15.3%であった58。

また、1979 (昭和 54)年の指導系職員の調査から、「青年の家は主催事業を主体とするか、受け入れ指導事業を主体とするかについて、指導系職員の意見は、宿泊型青年の家ではほぼ同じ割合で両論に分かれ、非宿泊型青年の家では主催事業主体が受け入れ指導事業主体の2倍になる」ことが報告された。そして、報告者は、青年の家が教育機関として存立するためにも主催事業を実施することが必要と主張している59。

このように、宿泊型であっても、施設提供に終 始することなく、教育機関としての専門性の発揮 のために主催事業に力点をおこうとする議論が あった。それは従来の団体宿泊訓練における生活 指導機能が、研修指導を含めた体系化という困難 な課題に直面して戸惑い、さらには時代の変遷の なかで生活指導自体も発揮しづらくなってきたと いう状況を示している。かといって主催事業だけ に完全に乗り換えてしまうのでは、独自の教育機 関としての展望を見失うのは明らかである。なぜ ならば宿泊施設提供事業のなかでの指導性のあり 方も、時代に適した新たな形で、なおかつ主催事 業のなかでの指導性と両立する形で見いださない かぎり、「団体宿泊訓練」を独自の役割とする青 少年教育施設の存在価値を示すことはできないか らである。

さらには、それに加えて宿泊型施設職員の勤務 実態の厳しさも念頭におく必要がある。土・日曜 日はもとより早朝や夜間にわたる勤務が恒常化し、 そのうえ、多くの青年の家は、施設の性格上、市 街地から遠く離れた山間や海浜に位置しているの

<sup>53</sup> 国立青年の家・少年自然の家の在り方に関する 調査研究協力者会議「国立青年の家・少年自然の家 の改善について より魅力ある施設に生まれ変わ るために」報告、p.6、1995年。

<sup>54</sup> 独立行政法人国立青年の家「中期計画」2001年。

<sup>55</sup> 前掲野村壽夫他、p.27-29。

<sup>56 「</sup>生活指導と研修指導」全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』第3集、p.29、1975年。

<sup>57 「</sup>振興への具体的方策をさぐる」全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』第2集、p.151-153、1974年。

<sup>&</sup>lt;sup>58</sup> 同、p.144-149.

<sup>59</sup> 吉川弘「主催事業の意義」、全国青年の家協議会 『青年の家の現状と課題』第 13 集、p.10-11、1985 年。.

で、変則的勤務・交代制勤務の困難さは大きい60。 たとえば東京都青年の家の主催事業は、「国際青年年」であった 1985 (昭和 60)年の記念事業を契機に、それ以降増えていったものである。青年の家開設当初の社会教育主事の役割は「受付から帰りまでのスローガンのもとにそれぞれの活動を助成」することであり、「利用団体への対応に追われ、主催事業の実施自体が困難だった」と指摘されている61。

さらに 1999 (平成 11)年の調査では、6~7割の県立施設が、事業運営上の課題として「施設・設備の老朽化」、「予算が少なく期待する事業ができない」をあげている。しかし、大規模な施設・設備を誇る国立施設においても「活動分野ごとの専門性のある職員の不在」等が課題としてあげられている62。

このことから、まずは、過去には意気込みをもって盛んにつくられ、職員も勤務の困難に耐えてきた多くの青少年教育施設、とくに宿泊型施設が、時代の変容のなかで老朽化すなわち「取り残され」「放置されている」問題が指摘される。しかし次に、たとえそれが改築され、デラックス化されたとしても、専門職員(指導系職員)がどのように配置され、どのように「専門性」「指導性」を発揮するかということが、より本質的な課題として残されている。

宿泊施設特有の勤務の困難さの中で、指導系職員の専門性をどのように確保すればよいのか。協力者会議のいう「人材の計画的養成」による専門職員の専門分野の多様化63は重要な指摘である。しかし、専門分野の多様化という場合、そのように多岐にわたる「専門性」の底を流れる共通の「教育性」の基盤をどこにおくのか、明らかにする必要がある。その基盤として、個人化/社会化の統合的教育機能を検討したい。

## 2.8.4 青少年教育施設に求められる個人化 / 社会 化機能

1973 年、全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』創刊号は、青年の家の基本的性格を「集

60 前掲野村壽夫他、p.29。

団を通じての教育機関である」と規定し、公立青年の家に共通する3要素として次の点をあげた。 個人利用ではなく、団体、グループによる利用。

日帰り研修ではなく、少なくとも1泊2日以上 の宿泊による研修。 規律・協同・友愛・社会性・ 市民性等の涵養といった生活訓練。

そして、このような団体宿泊訓練の教育がもつ独自性として次の3点を主張している。 知識の伝達だけでなく、生きていくための意欲を高める生活指導。 職員と青年、青年と青年との全人的な接触を前提とした教育。 集団生活における秩序と責任を重視した教育。さらに、標準的な教育目標として次の3項目を列挙している。 規律ある生活と時間厳守。 信頼される言動と相互教育。友の発見と友情64。

今日盛んに叫ばれている「生きる力」やコミュニケーション能力の育成、「規範意識の形成」にも十分通じる考え方が、すでに当時示されたものととらえることができる。しかし、このような団体宿泊訓練のもつ従来からの教育性を今日に生かすためには、それをどのように新しいかたちで展開するかということが重要になる。

1974(昭和49)年、『青年の家の現状と課題』第2集は、当時の青年について「自己主張が強すぎる」「国家・社会に関する意識が薄い」などの特性を指摘し、「青少年の自律性を高め、自己啓発を援助する作用」としての生活指導の重要性を訴えた。そして「自発的集団活動の意思決定に基づく集団規範の樹立と、その実践を促す場や時間の設定が位置づけられていない」と青年の家での生活時間の問題点を指摘した65。

これら、青少年の社会化に向けた主張が、個人が集団や社会に埋没することを促そうとするものではなく、むしろ個人が自己の体験によって気づきや深まりを自発的に獲得することを重視している点に注意しておきたい。それは前出論文「生活指導と研修指導」における「(生活指導の)究極は、個人がどのように生きていくかというものへのつながりを持たせる場」との主張と軌を一にするものである<sup>66</sup>。

しかし、そういう努力にもかかわらず青少年の 団体活動は衰退していく。そのなか、1979(昭和 54)年総理府の青少年問題審議会「青少年と社会 参加」(意見具申)は青少年の社会参加・団体活

<sup>61 「</sup>資料から見た青年の家」『東京都青年の家紀要』 vol.16、p.16、2001 年。

<sup>62</sup> 前掲澁谷健治・池田尚「青少年教育施設における社会教育事業の現状と運営改善」、『国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要』第1号、p.158-159、2001年。

<sup>63</sup> 前掲国立青年の家・少年自然の家の在り方に関する調査研究協力者会議、p.12。

<sup>64</sup> 全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』 第1集、p.4-5、1973年。.

<sup>65 「</sup>振興への具体的方策をさぐる」、全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』第2集、p.142-144、1974年。

<sup>66</sup> 前掲全国青年の家協議会、p.29、1975 年。

動への参加は「孤独・不安・不信・無力感・混迷などというマイナスの側面を克服するためにも必要な営み」とした。これを受け、青年の家は、これらの団体・グループ活動に関して、 既成青少年団体への施設提供、 青少年団体結成・助長、

青年の家利用者への団体紹介等を通した役割を 果たそうとした<sup>67</sup>。

しかし、その後、今度は逆に個人化重視の風が 吹くことになる。

1985(昭和60)年6月、臨時教育審議会「教育改革に関する第1次答申」は、欧米へのキャッチアップを実現したわが国の教育改革の基本的考え方として、個性重視の原則をあげ、生涯学習体系への移行を訴えた。「個性重視」はその後の審議でも中心課題であり、1987(昭和62)年の最終答申では、教育の基本的在り方と視点として、

個性重視、 生涯学習、 変化への対応を提示 した。これ以降、青少年教育施設は、この考え方 に大きな影響を受けながら展開する。

1993(平成5)年の「全国青年の家実態調査」では公立青年の家ではボランティアを導入していない施設が半数を超えたが、国立施設においては逆に8割以上が活用していた。しかし、登録ボランティア数についてば、不足している」に比べ「余っている」という回答が多かった。そこで、調査結果としては「志願者は多いのに、施設によっては十分に活用しきれていない」と結論づけられている68。

さらに、このようなボランティア導入について、「なぜ本人の自発的意思に基づいて自由に行われるはずのボランティア活動を、『育成する』とか『活用する』とかいうことになるのか。本旨に立ち戻って考えると、支援とか助長とかいう表現の方がふさわしいと思われる」という指摘もされた<sup>69</sup>。

ボランティア活動は若者自身の社会参加欲求の 表れとみることができる。しかも、それは本質的 には個人的な行為である。このような活動を青少 年教育施設がどう扱うかは、まさに新しい社会化 機能のあり方が問われる事例といえる。

1995(平成7)年1月の阪神大震災以降のボランティア志向の高まりのなか、青少年教育施設においてもボランティア導入が盛んにおこなわれた

が、「施設の側も何のためにボランティアを受け入れ、養成事業を実施しなければならないのか施設職員間での共通理解もできないまま、ただ忙しくなっただけという不満が残るだけ」、「ボランティアの側も、体よく施設のお手伝いをさせられているだけという憤懣を抱くだけ」という状況が生じた70。

これについて青少年教育施設ボランティア研究会(加藤雅晴座長)報告書は、「ボランティア個々の特性を的確に把握し、活動を通して自己実現・自己開発ができるよう支援する」コーディネータの配置と養成などを提起し、さらに、「ボランティアと施設職員とのコミュニケーションの深化」として、「施設がボランティアに対応する際、ともすれば登録された集団とみなし画一的になりがちであるが、ボランティアを『個』としてとらえて、それぞれのボランティアの考え方や特性を把握し、個別に対応する」よう提起している71。

このように、施設ボランティアの導入は、不可避的に施設自身にボランタリズムの指導という困難な課題を持ち込み、団体宿泊訓練に象徴される従来のアイデンティティを、ボランティアに代表される個人化傾向という時の流れとどう整合させるかということが問われる結果をもたらした。

そして、青少年教育施設におけるボランティア 導入の結果が、職員の多忙感やボランティアの「や らせられ感」につながらないようにするためには、 職員個人とボランティア個人との「対話」が必要 ということが示唆された。

また、個人の出会いの支援も主張された。前出「協力者会議報告」は、従来、学校や青少年団体などによる利用が中心となっていた施設利用について、これからは、施設を「青少年の出会いとコミュニケーションの場」と考え、少人数のグループや個人での利用についても受け入れていくよう提言した72。

このように、出会いやコミュニケーションの体験はたとえ「個人的」ではあっても、同時に欠かせない重要な「社会化」の行為といえる。

前述の 1979 (昭和 54)年の青少年問題審議会 意見具申以降、青少年の個人化傾向に対処するこ とが青年の家の諸事業でも課題になり始めた。た だし、理論面では社会化機能の究極のところに「個

<sup>&</sup>lt;sup>67</sup> 野村壽夫他、p.23-25。

<sup>68 「</sup>全国青年の家実態調査」全国青年の家協議会 『青年の家の現状と課題』第22集、p.154-155、1994 任

<sup>69</sup> 坂本登「4つの課題と青年の家」全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』第23集、p.11、1995年。

<sup>70</sup> 青少年教育施設ボランティア研究会(加藤雅晴座長 『青少年教育施設ボランティア養成プログラム開発に関する調査研究報告書』、1998年、事務局: 国立信州高遠少年自然の家「はじめに」。

<sup>&</sup>lt;sup>71</sup> 同、p.58-59。

<sup>72</sup> 前掲国立青年の家・少年自然の家の在り方に関する調査研究協力者会議、p.6。

の重視」をみてきたが、実践面では、青少年の個人化傾向の否定的側面だけとらえて、団体活動の 意義を単純に対置させるものが多かった。

逆に、1984 (昭和 59)年の臨時教育審議会発足以来、個性重視が叫ばれてきたが、実践面では、それが社会化と有効に結びついて展開されることは難しかったようだ。そのため、前述のように現状を批判する議論が多かった。青少年が引き起こす「問題」が社会を大きく揺るがすたびに、個人化を否定し、規範意識の形成等による社会化等を説く議論が蒸し返されてきたといえる。

このような個人化 / 社会化の二項対立と無限循環の問題は根が深い。この二項対立は個人にも深刻な影を落としている。他者との同質化というある種の社会化過程が、自己の異質性等をかなぐり捨ててでも実現しなければならない重荷として意識されている。

しかし、このような状況だからこそ、青少年教育施設特有の教育機能は重要である。前述のような究極的には「個人がどのように生きていくか」につながるような「他者との出会い」を通して、結果的には社会化を促すというその教育機能は、青少年およびそれを取り巻く社会が直面する個人化/社会化の二項対立を実践的に乗り越える可能性をもっているからである。

#### 2.8.5 団体宿泊訓練への新たな理解

1996(平成8)年、中央教育審議会答申は、子どもたちの「生きる力」の育成を求めるとともに、「教育は子どもたちの『自分探しの旅』をたすける営み」と述べた。これを受け、当時の国立中央青年の家所長内田忠平は、「共に食べる・寝る・遊ぶ・風呂に入る・仕事をする」といった活動を、青年の家特有の「人と人との絆を作る上で最も基本的な要素」とし、「青年の家は『生きる力』をはぐくむための重要な基地」とした73。

そして、次のように「たまり場」の意義を提唱している。以前ならば「厳しい研修のイメージ」が先行し、「もう二度と行きたくない」という意識が利用者に先立ったが、「たまり場機能」を提供することによって、「あの研修はつらかったけれど、青年の家には素敵な場所がいっぱいある。今度は個人として自由に使ってみたい」というイメージを残すことが可能になる74。

これは学校側や企業主に「連れてこられる」青

少年教育施設の、社会教育施設としての矛盾と苦悩をよく表していると同時に、それを乗り越えて徹底的に個人的ニーズに対応することによって、本来の「自主活動」を取り戻そうとする青年の家側の意思を示すものととらえられる。

現代青少年の個人化傾向を否定的にしかみないとすれば、それは施設側の自己否定にもつながる行為といえよう。むしろ内田のいうように、個人的ニーズにきちんと対応することによってこそ、施設特有の社会化機能につなげることができるのであろう。

さらに、吉永宏は青年の家のもつ「官性と私性を超える公性」を指摘し、次のように述べている。「官性と私性は対立、緊張、背反を招く異質の存在として表面化することが多い。それは『近頃の若者は社会性に乏しい』または『施設側は官僚的で頭が古い』という双方からの非難をもたらす。したがって、今後の課題は青年の家の目的・目標にそった運営管理と青年の成長体験に『私』の貢献と参加をどのように確保、発展させるかであろう」75。

本稿の趣旨に添って言い換えれば、吉永は、青年の個人化と社会化の統合的発展の結節点として、「公性」という特性を指摘したものと考えられる。

自らが所属する「団体」という枠組みを越えたところに「社会」があり「公共」がある。「訓練」する者とされる者との分裂を埋めるものとして「対話」があり、さらには「参画」がある。そして、それらの究極的な主体はあくまでも個人であり、その個人化は、敬遠されるどころか、より望ましい社会化につながるものとして歓迎され、支援される。

青少年教育施設の伝統ともいえる「団体宿泊訓練」は、このような新たな展開によって、個人化と社会化を統合的に支援する方法を開発できると考える。

<sup>73</sup> 国立中央青年の家所長内田忠平「青年の家将来 考」、全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』 第25集、p.90-91、1997年。

<sup>&</sup>lt;sup>74</sup> 同、p.100.

<sup>75</sup> 吉永宏「地域に根ざす青少年教育施設の在り方」、 全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』第 25 集、p.13-14、1997年。

## 第3章 文献分析の視点からの提言

## 印刷用は別紙

# 印刷用は別紙

#### 第3章 文献分析の視点からの提言

### 3.1 青少年教育施設における社会化支援とその成果公開のあり方

青少年問題に関する 90 年代の文献からは、対策からサービスへ、サービスから教育(自己成長の援助)へ、という施策の大きな展開を見出すことができた<sup>76</sup>。しかし、一方、施策、教育、研究、さらには世論やマスメディアの論調において、青少年問題が発生するたびに、当面の対応方法について互いに相容れない主張が繰り返されてきた。対策から教育へという青少年教育再評価に向けた重要な流れも、この繰り返しのなかでは実効性を大きく損なってきたと考える。

そのなかで、青少年教育職員を有する青少年教育施設の先導的・開発的役割は大きい。しかし、青少年教育施設の設置推進、小中学校の「自然教室推進事業」等の取組にも関わらず、生活体験や自然体験の不足は十分には改善されていないという指摘もある<sup>77</sup>。さらには、多くの自治体で、青少年教育施設の撤退という事態が進行しているのが現状である。

この研究では、青少年教育施設に関する 90 年代の文献の分析から、施策の進展に対応した施設経営の動向を検討し、そこに見出される視点及び課題を明らかにしようとした<sup>78</sup>。

#### 3.1.1 目的

上記の施設においては、多くの青少年教育職員が配置され、現代青少年と対面しながら日常の職務を遂行している。このような実践現場でこそ、

76 西村美東士「青少年問題の文献の動向 - 社会・ 文化」(総務庁青少年対策本部『青少年問題に関する 文献集』22-31、1992-2001)

77 結城光夫「青少年教育施設で『生きる力』を育む」(全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』 28、pp.1-5、2000) p.3。結城は「子どもの体験活動等に関するアンケート調査(青少年教育活動研究会:代表 平野吉直、1999)を引き、これまでの自然体験活動の施策にも関わらず「体験不足」の結果が出たことについて、「体験があっても根付いていない」と推察した。

78 西村美東士「青少年施策の進展に対応する施設経営の動向 - 90 年代の関連文献の分析から」。『日本生涯教育学会論集』23 号、pp.85-92、2002 年 9 月。本稿はこの文献をもとに、本研究の視点から検討し加筆したものである。

青少年の本音に触れ、時代の価値観を敏感に察することができると考えられる。そして、そのことによって、わが国の教育改革実現の筋道を実践的に明らかにすることが期待される。

しかし、実際には、青少年教育施設への社会的評価はいまだ十分とはいえない。その理由の一つとして、時々のめまぐるしく移り変わる施策に追随して仕事をしているような感覚に陥っている職員が多いからと考えた。

このように想定して、次の仮説を設定した。[ときの青少年教育施策が次々と迫ってくるため、青少年教育施設はその対応と成果の開示に追われている。そのため、施策の理念に現代青年の価値観を反映させて実践を展開するという施設職員として最も大切なことがおろそかになっている]ということである。

#### 3.1.2 方法

この研究では、1990 年代の「青少年教育・対策」文献の中から青少年教育施設に関する文献を抽出し、キーワード分析などの実証的検討を通して研究した。また、必要に応じて他の全文献と比較検討した。スポーツ施設、私立施設、児童相談所等福祉施設、2000 年度から急増した事業中心の子どもセンターは除いた。施設所管の事業は含めたが、他部署主催のたんなる施設提供だけの関わりについては除いた。なお、2000 年 4 月分から文献ドキュメンテーション作業において要旨の文献とした。そのため、分析対象は比較対照することを考慮し、2000 年 3 月までの発行の文献とした。

年毎の文献数を表 3.1-1 に示す。

#### 3.1.3 結果と考察

#### (1) 国立とその他の公立施設との量的比較

対象文献のうち、筆者、筆者の所属、発行元のいずれかが国立青年の家・国立少年自然の家(以下「国立施設」という)であったものを、表 3.1-2 に示した。国立施設による協議会等の成果は、内容として公立施設を含めていても「国立」として集計した。

国立青年の家13・少年自然の家14を、宿泊型の都道府県立青年の家99・少年自然の家97の施設数と比較すると、資料収集の不備等は考慮にいれなければならないが、国立施設関連文献が公立を大きく上回っており、文献数と施設数の逆転現

象が指摘できる。ちなみに国立オリンピック記念 青少年総合センターのホームページで提供してい る青少年情報で 1998 年から 2000 年までの「行 政資料」を調べると、国立 307 件、公立 157 件と なり、国立の占める割合は本研究よりは低い率 (66.2%)を示すものの国立主体であることには変わりがない。また、その国立施設からの収集文献の占める割合も 96~97 年をピークに漸減傾向にある点に注意を払っておきたい。

	农 5.1-1 柳元对 家文 附 效												
年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	計
対	11	9	18	16	24	47	55	72	75	57	70	45	500
全	102	168	178	172	213	221	255	287	335	364	469	216	2980
%	10.8	5.4	10.1	9.3	11.3	21.3	21.6	25.1	22.4	15.7	14.9	20.8	

表 3.1-1 研究対象文献数

- 1 対 = 研究対象文献数、全 = 全文献数。
- 2 2001年は3月まで。

农 5.1 2 国立地政队是关系 5.0 0												
年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	計
数	7	4	12	12	16	33	44	57	57	42	49	333
%	63.6	44.4	66.7	75.0	66.7	70.2	80.0	79.2	76.0	73.7	70.0	

表 3.1-2 国立施設関連文献の数

表 3.1-3 青少年教育施策のヒット数	
----------------------	--

	アドベンチャー			生涯学	習ボラン	ティア	少年少女サークル			子	どもプラ	ン
年	全文献	公立	国立	瀬文全	公立	国立	瀬文全	公立	国立	瀬文全	公立	国立
1990	4	1	2									
1991	13	1	2	1								
1992	14	2	4	5								
1993	11	1	1	6		1	7					
1994	11	1	3	7			13					
1995	10		7	8	1		10					
1996	3		2	6			8	1				
1997	5	1	4	6	1		2					
1998	3		2	4			1			2		
1999	6	1	1	2						13		1
2000	5	1	3	3						18		2
計	85	9	31	48	3	1	41	1		33		3

- 1 「全文献」は全文献(n=2,530)におけるヒット数である(以下同じ)。
- 2 「公立」と「国立」は「全文献」の内数である(以下同じ)。
- 3 2000年は3月まで(以下同じ)。

表 3.1-4 「生きる力」の文献数

年	全文献	%	公立	%	国立	%
1990	1	1.0%		0.0%		0.0%
1991	6	3.6%		0.0%	1	25.0%
1992		0.0%		0.0%		0.0%
1993	3	1.7%		0.0%		0.0%
1994	3	1.4%		0.0%		0.0%
1995	2	0.9%		0.0%	1	3.0%
1996	8	3.1%	1	1.9%	2	4.5%
1997	28	9.8%	2	3.4%	14	24.6%
1998	22	6.6%	1	1.4%	6	10.5%
1999	31	8.5%	1	2.1%	10	23.8%
2000	31	13.2%	6	13.0%	10	27.0%
計	135	5.3%	11	9.2%	44	13.7%

#### 表 3.1-5 「生きる力」の項目ごとの経年変化

紹	生	自	体	厳	科	自	自	問	共	家	対	学	総
介	活	然	験	し	学	己	信	題	生	学	社	校	合
列	体	体	活	さ	的	決	回	解		社	会	観	学
挙	験	験	動		態	定	復	決		連		転	習
					度					塂		捣	

1991			
1995			
1996 1997			
1997			
1998			
1999			

2000

(2) 公立施設の青少年教育施策への関与の低さ全国的に推進された青少年教育施策として、「自然生活へのチャレンジ推進事業 - フロンティア・アドベンチャー」(1988)、「生涯学習ボランティア活動総合推進事業 (1991)、「地域少年少女サークル活動促進事業」(1992)、「地域で子どもを育てよう緊急3カ年戦略(全国子どもプラン)(1999)(カッコ内はいずれも開始年度)を取り上げ、それぞれのキーワードで、題名、要旨のいずれかにおけるヒット数を調べた。青少年教育施設こそ、これらの施策を地域の実情にあわせて個性的、具体的に推進できると考えたからである。その結果を第3.1-3に示した。

「全文献」のデータからは、青少年教育施策が 時の流れとともに地方に普及していく様子が確認 できる。しかし、ほとんどの施設では、その施策 推進に関わったとしても委員の派遣程度で、所管 や参画には至っていない。これらの施策は、教育 改革の流れの中で行政全体の重要な課題になった 反面、施設の役割は、専ら自然体験活動等に限定 されてしまったと推察される。

#### (3) 「生きる力」の育成への関与

題名・要旨に「生きる力」という語を含む文献 数を調べ、その結果を表 3.1-5 に示した。

中央教育審議会が「ゆとり」の中で子どもたちに「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、社会全体でこれに取り組むよう答申したのは1996年7月(審議は前年度から)であるから、それ以前のものはこれに先行した文献である。しかし、それらは県社会教育課等実施の資料が多くを占める。ここでも青少年教育施策推進と施設経営とのタイムラグが見出される。

次に該当文献のキーワードを分析した。紹介・列挙以外については、それがもっとも「生きる力」の重点とする項目毎に分類した。項目は、生活体験、自然体験、その他の体験活動、厳しさ、科学的態度、自己決定、自信回復、問題解決、障害児者との共生、家学社連携、対社会、学校観の転換、総合的な学習の時間の 13 項目とし、項目ごとの経年変化を図 3.1-5 に示した。

この図によると次の点が指摘できる。

第1に、1996年の中教審答申の翌年には、「生きる力」への関心が多様な方向に広がった。青少年の科学への興味の尊重、利用団体のプログラムの尊重や生活時間の弾力的運営、さらには「いま一人の自分」との出会いまでもが「生きる力」と関連付けられ、のびのびと語られた様子が示されている。

第2に、「問題解決能力」や「学校観の転換」 等の、「生きる力」の政策的根拠にあたる事項に ついては、それを重点とした言及が少ない。数少ない言及も研究者等の講演や寄稿によるものであった。政策の本質を議論するよりも、目の前にいる青少年や差し迫った「生きる力」関連事業にどう対応するかということに施設は追われていたと推察される。

第3に、「生きる力」と「総合的な学習の時間」との関連付けにタイムラグがあることと、絶対数も少ないことである。「総合的な学習の時間」について答申では繰り返し触れているが、答申文の「地域社会における様々な学習機会の提供」の項目にはたまたま直接的な記述はない。それも原因となっているとしたら、施策と現場との乖離に関する施設側の主体的問題として再点検する必要があるといえる。

第4に、1999年から2000年にかけての自然体験活動への集中である。99年に生涯学習審議会が青少年の「生きる力」をはぐくむ地域社会の環境の充実方策について答申し、これに機敏に反応した結果と考えられる。

しかし、生涯学習審議会はこれを大きく「地域 社会の環境づくり」ととらえている。施設それぞれが今まで持ってきた野外教育の路線から外れて でも、これにどう主体的に関与して独自の「自然 体験活動」を展開するかということが問われると 考える。

また、1996年の「青少年の野外教育の振興に関する調査協力者会議」報告は、野外教育の役割を「生きる力」の育成においたが、報告のいうそれは知的好奇心、自己発見などを含む概念である79。このような意味での「生きる力」の育成効果の面から、「自然体験」の指導についての自己評価がなされなければならないと考える。

第5に、2000年に入ってからの列挙型の増加である。これは「生きる力」の項目を、当該事業からみた優先順位を付けずに並列したととらえられるものである。この種の文献の増加は、公立施設の該当文献の増加に負っているといえる。総合的な取組によって「生きる力」の育成が目指されているという積極的側面もあるだろうが、ねらいを焦点化できていないという不十分な側面も指摘される。そのいくつかは、多くのねらいを抱え込みすぎており、実際に到達するためには、繁忙や消化不良、到達度評価の困難などが推察される。

第4の傾向は「自然体験活動への傾倒」、第5 の傾向は「総花化」ということができる。これら の90年代末からの傾向の功罪を検討する必要が

<sup>79</sup> 青少年の野外教育の振興に関する調査研究協力 者会議「青少年の野外教育の充実について(報告)」、 1996

あると考える。

#### 3.1.4 討論

#### (1) 受け身の自己都合の発想からの脱却

青少年教育施設が時々の施策への対応に追い回されていては、施策が期待する教育改革による「生きる力」育成の役割を発揮することはできない。施設の中で、「仕事が増える」、「人が減らされる」などの理由から教育改革が「邪魔者扱い」されるような事態を招くことがあるとすれば、それは国家的損失ともいえる。また、施設の側も、地域やわが国の青少年教育施策に向け、施設だからこそできる大胆で個性的な実践を発信し続けることが求められている。

「ときの青少年教育施策が次々と迫ってくるため、青少年教育施設はその対応と成果の開示に追われている」という仮説は、部分的には確かめられた。「生きる力」の育成への関与では、答申等の文面の言葉にキーワードが偏るなどの傾向が見られた。また、盛りだくさんのねらいが羅列された文献も散見された。

しかし、本研究ではそれよりも、時の施策への 対応が遅れる、成果の開示が少ないなどの事例を 多く見出した。青少年教育施策の進行と若干のタ イムラグがあり、むしろ「あとになってから追い 回されている」、そして「成果を公開する余裕も ない」と推察されよう。

「ときの施策が次々と迫ってくる」というより も、施設職員自らが繁忙を避ける等の自己の理由 から施策との距離を置こうとし、しかしながらタ イムラグの後、その施策の影響を受けることがあ るということから、青少年教育施策に主体的に取 り組む意欲がそがれたと考える。あとになってか ら「やらされる」のでは、本気にはなれないだろ う。

## (2) 公立青少年教育施設と青少年教育施策との相互疎外の解消

本研究から、青少年教育施策が各自治体の教育 行政全体の重要な課題となった反面、多くの公立 青少年教育施設の役割は自然体験活動の拠点等に 限定され、施策に直接的に関わる事業の実施には 至らなかったと推察される。

また、本研究で取り上げたそれぞれの施策についても、次のように阻害要因が考えられる。 アドベンチャーについては、無人島など、施設・設備の整っていない場所での実施が初期の前提であった。 生涯学習ボランティアは、総合行政としての性格を有する。 少年少女サークル活動は、各地域に対する働きかけが必要である。 子どもプランは 1999 年度が初年度で、当時は本庁止ま

リの段階であった。

しかし、これらの阻害要因はそのまま、公立青 少年教育施設と青少年教育施策との相互疎外状況 を表しているともいえる。「施策推進は本庁で」 という固定概念が、施設・本庁の双方において支 配的であったと推察される。

上記の阻害要因については、それぞれ次のように考えるべきではないか。 つねに自前の施設を使用するという前提は、公立施設の教育機能を萎縮させている。その自縛を解く必要がある。 公立施設が生涯学習推進に寄与するためには、総合行政としての機能の発揮が必要である。 公立施設が設置されている近隣の地域への働きかけも重要だが、今後はそれとともに自治体の守備範囲である「わが町」全体への役割発揮が求められる。

「子どもプラン」など、各種の新しい青少年教育施策を「本庁から下ろされた」という形で受けとめるのではなく、その意義を主体的に吟味し、施設にあった事業展開を能動的に提案する必要がある。そこにこそ施設のアイデンティティが生じよう。

施設には青少年教育職員が配置されている。地方の青少年教育施策の推進において、それは貴重な専門的人材であり、自律的、積極的な活用が図られなければならないと考える。

#### (3) 国立青少年教育施設の先導性の保持

本研究から、実践・研究成果の公表、「生きる力」の開発的取組など、国立青少年施設の先導的 役割の重要性が明らかになった。

たとえば、1990年にはすでに「長期にわたる少年の自然体験活動に関する調査研究」(国立那須甲子少年自然の家)が公開された80。これは事業前後のアンケート調査等により、長期にわたる自然体験活動が参加者の意識や行動に与えた教育効果を明らかにしたものである。そこでは標準化された検査を用いて自主性の変化が数量化された。

前述の「生活体験や自然体験の不足が改善されていない」という問題についても、これらの先行研究を効果的に活用することが必要といえよう。また、国立青少年教育施設は、独立行政法人化以降も実践的研究・開発やその公開・普及の機能を維持・発展させることが期待されると考える。

(4) 実践・研究の充実とその成果の開示・流通 本研究から、とくに 1990 年代の公立青少年教 育施設の実践・研究の成果開示の停滞が示唆され

<sup>80</sup> 国立那須甲子少年自然の家『長期にわたる少年 の自然体験活動に関する調査研究』、1990

た。青少年教育施策実施の報告書は、主に教育委員会事務局の社会教育主事を中心として編まれていたと考えられる。しかし、本庁だけでなく、青少年教育施設にも専門職員を配置しているところは多い。青少年と対面しながら実践と研究を進めている青少年教育施設職員、とりわけ専門職員の青少年教育施策推進における役割は重要といえよう。

もちろん、小さな施設でも現在の教育改革の先を行くような実践をしているところは多いと思われる。広く目にはとまらなくても、報告書等も作成しているのかもしれない。このような検討においては、『青少年問題に関する文献集』をはじめとするデータベースにおける資料収集の不備や限界を念頭におかなければならない。

しかし、少なくとも、その職員は、実践の成果を目に見える形にして、より広くわが国の施策にフィードバックする責務をもあわせもっていると考える。また、内容面においても、「成果」と「課題」は事業主体の責任として報告書に明記するなどの質的向上が必要と考える。主観的・義務的な報告ではなく、より適正な自己評価に基づいた科学的な事業評価及び研究成果の公表と流通が求められる。

そのためには、次の条件整備が緊急に求められていると考える。第1には、青少年教育施設の職員体制を充実する必要がある。時々の施策に追われてやっているだけの施設には、青少年教育施策や大きく教育改革への提言力は期待できない。第2には、施設職員が現代青年の意識や行動を的確に把握し、教育改革理念に基づく主体的な施設と営ができるよう、その研修体制の確立を急ぐ必要がある。事例の発表にとどまったり、逆に理論の承りで終わったりするのでは、教育改革が求める青少年教育施設職員としての専門性を獲得するには至らないだろう。実践と研究を継続的、計画的に往復する研修制度の確立が重要である。

このようにして、青少年教育施設における実践 の成果交流を進めることによって、社会化支援理 念を支える方法論が協働によって確立することが 求められると考える。

- 3.2 社会化支援事業における効果的な事業報告の 推進
- 3.2.1 暗黙知の支援技能伝承の意義とその方法 これまで多くの青少年指導者や社会教育主事は、若者を感動して泣かせるなどの「個人芸」、「神業」といわれる技能によって、若者に対して「社会化支援」を行い、一定の効果を上げてきたと考える。

しかし、今後の社会化支援においては、その方法を、他の指導者がわかるように公開し、これを互いに交流させ、方法論を協働で確立していくことが求められる。そのためには、「暗黙知」であったものを、なるべく見える形で伝える必要がある。

技能伝承における「暗黙知」に関して、森和夫は、図 3.2-1 のとおり、 判定型暗黙知、 加減型暗黙知、 感覚型暗黙知、 手続き型暗黙知の 4 つに分類し、その内容を示している81。

また、「技能を伝える 4 つの方法」として、図 3.2-2 のように、「言葉で伝える」、「見せて伝える」、「やらせて伝える」、「工夫させて伝える」の 4 つの手段を示し、「状況と進歩の度合いに応じて組み合わせ、使い分けることで効果をあげることができる」としている82。

「社会化支援」を行う青少年指導者等において も、技能伝承が求められると考える。ここで「技 能」とは、森によれば「人間の内なるもの」であ り、「人間の外なるもの」としての「技術」と区 別される。そのため、「技能」は、個別的、主体 的、特殊化、流通困難などの特徴をもつとされる <sup>83</sup>。青少年の効果的な社会化支援も、このような 「技能」に負うところが大きかったため、これま では「個人芸」や「神業」の領域に追いやられが ちになり、科学的経営からは縁遠いところにあっ たのだと考える。

しかし、今後、青少年指導者等が、より組織的で社会的な取り組みとして、青少年の社会化支援に当たろうとする場合、次の2側面において「暗黙知」の伝承が重要になると考える。

社会化支援技能の指導者間の伝承 社会的技能の青少年への伝承

青少年の社会化支援に関わる実践や研究の成果公開において、「事業報告書」、「研究報告書」やその他の形態による技能伝承の方法を開発する必要がある。このことによって、青少年の社会化支援技能は、「神業」から「(専門的)職能」へ、「個人芸」から「チームワーク」へという方向で科学化されることが期待できよう。

<sup>81</sup> 森和夫『現場力を強める技術・技能の伝承 2 -伝承マニュアルの作成と指導育成活動の展開』、日本 監督士協会、p.8、2006 年 7 月。

<sup>82</sup> 同、p13-16。

<sup>83</sup> 森和夫『現場力を強める技術・技能の伝承 1 -技術・技能の現状評価と伝承計画の作成』、日本監督 士協会、p21-22、2006 年 7 月。

タイプ	内容	具体例
判定型暗黙知	質的判断(判定)	環境、状況、事態、診断、推測、予測
加減型暗黙知	量的判断(加減)	程度、レベル、範囲、調整、変化
感覚型暗黙知	感覚判断	目視、見きわめ、手触り
手続き型暗黙知	手続き、対応方法、 手段の選択と修正	折衝、交渉、応対、プロセス処理

図 3.2-1 暗黙知の種類

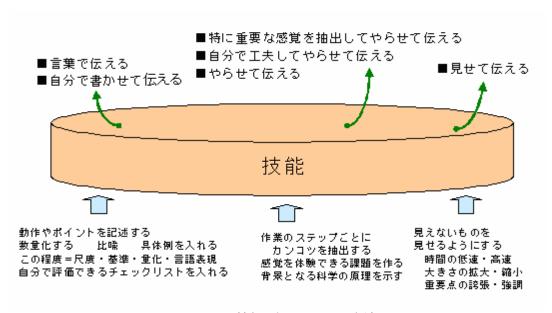


図 3.2-2 技能を伝える 4 つの方法

#### 3.2.2 マルチメディアを用いた事業成果の公開

本研究の成果公開の一環として、われわれはインターネット上で「2006 佐野市自然生活アドベンチャーキャンプ」の動画を公開している。記録ビデオ(DVD、23分28秒)作成者の白澤嘉宏佐野市社会教育主事から映像の提供を受け、ファイル圧縮をしてWEB上に公開した(画像3.2-3)。これは、上に述べた暗黙知の技能伝承方法の開発のために試行しているものである。

「2006 佐野市自然生活アドベンチャーキャン プ」の概要は次のとおりである84。

目的:豊かな自然の中で、長期にわたる集団活動や野外活動を体験することにより、子どもたちの主体

84 佐野市自然生活アドベンチャーキャンプ 2006 募集要項より。 性・社会性・自主性・忍耐力・た〈ましさ・思いやりの心を育てる。

主催:佐野市教育委員会

期日:8月4日(金)~8月9日(水)の5泊6日会場:佐野市青少年教育キャンプ場他参加者:小学5年生から中学2年生までの50人活動内容:テント設営、野外炊飯、ネイチャーゲーム、ロープ・刃物の使い方、ハイキング、マスつかみ、ドラム缶シャワー、キャンプファイヤーなど

活動計画は図 3.2-4 のとおりである。

本研究報告書第1章で検討した社会化支援理念の変遷過程においては、「自然体験活動による社会化支援」の一環として位置付く事業といえる。

事業報告書によると、「指導者としての心得」について次のように記述されている(下線引用者)。

#### 1. 援助指導の原則

- (1) リーダーを生かし子どもたちと常に行動を共にし、より確かな児童生徒理解に努める。
- (2) 率先垂範に努め、子どもたちに生活のモデルを示す。
- (3) 主体性を尊重し、<u>やらせてみて</u>、誉めてやり、見守りながら援助指導にあたり、指導を求められたときだけ教えるようにし、<u>子どもたちの発見過程を大切に</u>していく。
- (4) 子どもたちの生活能力を最大限に引き出す。生命、危険のあることは、必ず<u>範を示し、よく理解させ</u>た上でやらせる。
- (5) 結果が悪くても、その原因を考えさせ励ますことによって、結果をバネに<u>子どもたち自らが工夫発展</u>をしていくことができるよう援助指導に努める。
- 2. 優しさと厳しさの使い分け
- (1) 規則は守らせる。
- (2) 危険と思われる行動や態度には厳し〈接し、指導する。
- (3) 小さな善行も見逃さず、徹底して長所・美点を伸ばす。
- (4) 児童生徒らしい生活態度、言葉遣いなどに配慮

する。

3. 工夫と創造力の発揮

指導者は、「複写機」であってはならない。必要に応じ、場所に応じ、自分の創造力を発揮するように努める。

- 4. 健康・安全への気配り
- (1) 児童生徒の行動を常に把握し、安全な生活が保てるように努める。
- (2) 常に<u>危険予知の鋭い感覚</u>をもって指導にあたる。
- (3) 小さなことでも<u>子どもの変化に気づいたら</u>、ただちに報告し、すばやい対応をとる。
- 5. 指導方針の統一
- (1) 毎日のスタッフミーティングを通して、具体的な指導行為の統一を図る。
- (2) 同一の行為に対しては、すべてのスタッフが統一した態度と方針でのぞむ。
- 6. 周到な準備と臨機応変の処置 十分な準備をし、そのときの条件や参加者の反応 を見て、臨機応変に行動する。



画像 3.2-3 「2006 佐野市自然生活アドベンチャーキャンプ」映像のインターネット公開

日付	8月4日(金)	8月5日(土)	8月6日(日)	8月7日(月)	8月8日(火)	8月9日(水)
テーマ	団結の日	発見の日	冒険の日	友情の日	創意の日	感謝の日
場所	佐野市青少年	Fキャンプ場	氷室	山中	佐野市青少 <sup>年</sup>	Fキャンプ場
4			A PARTY AND A PART	起床 日の出ウォッチング	ST.	Å
5	45		起床			3
6		起床	弁当つくり [生活係]	[生活係]	起床	起床
7		朝食 [生活係]	点検・朝礼 [生活係]	点検・朝礼 [生活係] 	朝食 [生活係]	朝食[生活係]朝礼[生活係]
8		点検・朝礼 [生活係]	移動キャンプ	   移動キャンプ  [研修・総務係]	点検・朝礼 [生活係]	撤収 [総務係]
9	TO S	森林教室	[研修・総務係] [ <b>車で移動 ]</b>	氷室山神社	選択 プログラム	体験作文
10		[遠藤厚寛氏]	· 氷室山登山口	氷室山登山口	フロックム   [研修係]	 閉村式
11	受付		氷室山神社	大滝(昼食)		[研修係]
	コミュニケー ションゲーム	昼食	十二山(昼食)	大荷場	昼食	解散
12	フョファーム   昼食   [生活係]	[生活係]	根本山	キャンプ場	[生活係]	
13	開村式[研修係]	エコロジー教室	氷室神社(泊)		選択 プログラム	
14	設 営	ソーラークッキング 足利工業大学	設 営 [総務係]	休憩	[研修係]	
15	[総務係]	[中條教授]	村活動	川遊び・洗濯 [生活係]	ドラム缶風呂 [総務係]	NICON AUTONOMONOUS
16	ウェルカム	夕食	[生活係]		フェアウェル	25.0
17	パーティー [総務係]	[生活係]	夕食	夕食 [生活係]	パーティー [研修係]	
18	ן יוטן נכנימאיין	移動キャンプ事前指導	[生活係]		[ אוויפיוזאי]	V
19	歓迎の営火	村活動[生活係]	班長会議・班会議 [生活係]	ナイトゲーム	グッドラック ファイアー	
20	[研修係] 班長会議・班会議	[総務係] 	÷	[研修係] 班長会議・班会議	[研修係] 班長会議・班会議	
21	[生活係]	[生活係]	就寝	[生活係]	[生活係]	111
	就寝	就寝		就寝	就寝	

図 3.2-4 活動計画表

同「心得」には、青少年の主体性と社会性の両者を育てるという同事業の「目的」が全体にわたって示されている。とくに、下線を引いた記述は、「暗黙知」の技能伝承に関わる先述の2側面に深く関連すると考える。

社会化支援技能の指導者間の伝承社会的技能の青少年への伝承

森の提起した伝承方法に従って、これを分類した結果は次のとおりである。

A「言葉で伝える」=「よく理解させた上で」

- B「見せて伝える」=「範を示し」
- C「やらせて伝える」=「やらせてみて」、「子どもたちの発見過程を大切に」
- D「工夫させて伝える」=「子どもたち自らが工夫発展」、「指導者は、『複写機』であってはならない。必要に応じ、場所に応じ、自分の創造力を発揮するように努める」

しかし、「危険予知の鋭い感覚」、「子どもの変化に気づいたら」などに関しては、その方法が示されていない。

次に、暗黙知の伝承に関する視点から、映像の 内容を検討したい。検討にあたっては、前掲森の 分類を使用した。

## タイプ 判定型暗黙知の例 ツイストパンづくり



指導者:皆さん、こんにちは。

子ども:こんにちは。

指導者:これは一体何を作っているところですか。

子ども A: えっと、パンです。

指導者:パン?パンには見えないなあ。

子ども A:ツイストパンです。

指導者:ツイストパンっていうんですか。材料は何で

すか.

子ども A:...お砂糖と小麦粉と水。

指導者:あとは?

子ども B: マーガリンじゃない?

子ども A:マーガリン。

指導者:マーガリンが中に入ってるんですか。外に 塗ったんですか。

子ども A: 外です。

指導者:よく見てみましょう。そういえば、きつね色に 光ってますね。(中略)マーガリンを表面に塗ると良 いんですね。

考察 「表面にマーガリンを塗るとパンが光って見える」ということから「質的判断」として理解される。また、マーガリンを塗った結果としての「光り方」については、言葉では表現しきれない映像ならではの「感覚型暗黙知」といえよう。

#### タイプ 加減型暗黙知の例

#### ○ 選択プログラム



指導者のインタビュー:次は、高校生リーダーの 〈んに聞いてみたいと思います。何を作っているんで すか?

リーダー: バッタです。でもこれはちょっとイモ虫気味になっちゃったんですけど。本当はこういう感じになるんですよね。

考察 仕上がりイメージの確立、バッタの範囲と芋虫との境界点、判断基準などが、対話のテーマになっている。このことから、程度、範囲、調整などに関する「行動する際に必要な量的把握」として理解される。社会化支援の場合は、個と全体のバランス感覚などがこれに当たると考えられる。

#### タイプ 感覚型暗黙知の例

#### 開村式



ナレーション = 開村式に先立って、会場に現れたのは大学生ボランティアで、6人の天狗たちである。氷

室山を初めとする阿蘇の山々に住むという天狗たちから神聖なる火をいただき、このドラマは始まる。

考察 大学生ボランティアの映像から、大学生への共感や、子どもたちへの好ましい影響を感じ取ることができる。このことから、「非接触型判断の目視」として理解される。

### タイプ 手続き型暗黙知の例 ウェルカム・パーティー



指導者の説明:注意(事項)は「完食して〈ださい」(ということです)。スプーンとフォークが用意してあるのは、それを使っても良いです。あとは手づかみでもかまいません。海苔は分けてありますが切ってはありませんので、班で切って〈ださい。

考察 「完食してください」という言葉は、文面からはやや強引な感じを受ける。しかし、プログラムの流れ、担当者の実際のしゃべり方、「手づかみでもかまいません」などの他の説明と兼ね合わせて映像を見た場合、子どもたちに対して、むしろわくわくするような緊張感を与えていると

感じられる。このことから、「各状況における『良否判断』と『プロセス』の組み合わせ」として理解される。

以上の考察から、画像、映像の利用によって可 視化できる暗黙知は多いと推察される。前掲「指 導者としての心得」では表現できなかった「危険 予知の鋭い感覚」、「子どもの変化(の把握)」な ど、暗黙知の領域にあった社会化支援技能につい ても、映像の活用によって、可視化の可能性が高 まることが期待できる。

DVD 映像を圧縮してインターネット上で公開した場合のファイルのボリュームを表 3.4-3 に示した。元の DVD 映像より画質は落ちているが、それはなるべく青少年個人を特定できないようにして公開するためには、むしろ好都合な面もある。

また、安価なホームビデオカメラ、WEB カメラ、さらには携帯電話カメラなどの普及状況を考慮すれば、インターネット上での公開は、困難ではないと考える。

インターネット等の技術を活用して、事業成果の公開を促進することによって、今まで暗黙知とされてきた領域を含めて、青少年の社会化支援の技能伝承を進めることが求められていると考える。このことによって、実践と研究の協働が進み、青少年の社会化支援技能が、「専門的職能」による「チームワーク」として発展するよう、さらに詳しく検討を進めていきたい。

#### 表 3.2-5 インターネット公開の場合のファイル容量

#### メインフォルダ

4777777		
1.jpg	14.62KB	JPEG イメージ
2.jpg	11.34KB	JPEG イメージ
3.jpg	21.28KB	JPEG イメージ
4.jpg	13.24KB	JPEG イメージ
5.jpg	20.51KB	JPEG イメージ
6.jpg	15.53KB	JPEG イメージ
7.jpg	14.27KB	JPEG イメージ
9.jpg	12.00KB	JPEG イメージ
index.htm	4.63KB	HTML Document
sanoshi.html	4.63KB	HTML Document
	•	

#### 動画フォルダ

clip0.wmv	3.16MB	Windows Media(TM)ムービー
clip1.wmv	4.84MB	Windows Media(TM)ムービー
clip2.wmv	5.55MB	Windows Media(TM)ムービー
clip3.wmv	4.99MB	Windows Media(TM)ムービー
clip4.wmv	6.59MB	Windows Media(TM)ムービー
clip5.wmv	8.72MB	Windows Media(TM)ムービー
clip6.wmv	4.57MB	Windows Media(TM)ムービー

#### 3.3 本研究の展望

#### 研究課題

われわれは、「青少年問題文献分析」を中心として、青少年の社会化に関わる諸問題と支援理念の変遷について検討してきた。

その研究過程から、現代青少年とその親の社会化モデルに関する研究の必要が示唆された。

新たな研究にあたっては、次の点についての検討が必要と考える。

- (1)現代青少年とその親の社会化過程における各ステージの内容。
- (2)次のステージへのシフトアップをもたらす個人の学習内容や気づきの類型。
- (3)各ステージへの移行過程における、進展、循環、飛び越し、停滞、後退などの内容と要因。

#### 研究の意義

これまでも、青少年に対しては、個人としての 充実のための支援とともに、望ましい社会化を支 援するための方策が講じられてきた。しかし、本 研究成果から、青少年の社会化支援施策の効果に ついて次の阻害要因が導かれた。

第1は、社会が求める「社会化」が、青少年の 実態に対応できていないこと、第2は、青少年が 求める「個人化」欲求が、社会化と統合的にとら えられていないことである。そのため、「仲間と よりよく生きる」ことを望む彼らの「萌芽的な社 会化欲求」に対して、適切な支援を行うことがで きず、社会参加から参画に至るまでの展望を明快 に示すことができなかったと考えられる。この点 で、社会化モデルの解明の意義は大きいと考える。

また、その親についても、社会化困難の状況が明らかになりつつある。この問題は、地域における子育ての仲間づくりや、家庭と学校等の専門機関との連携・協力を阻害する要因になる。家庭教育や家族関係そのものの衰退にもつながりかねない。この点で、「子育て支援」において、親の社会化のための効果的支援方法が検討されることの意義は大きいと考える。

#### 研究の概要

青少年の社会化とその支援に関して、数種類の「社会化モデル」を仮説的に設定し、独自に開発した文献・記述・活動の各分析指標に沿って、そのラダー構造や循環システムを検討する。

文献については、広領域の関連文献について、 キーワードの変遷と文脈まで含めた分析を行う。 文章記述については、ラダーや循環を示すモデ ル別のキーワードを青少年の記述から抽出し、文 脈から位置づけて分析する。

教育活動については、指導の内容と目的を類型 的に把握し、社会化支援のための効果的な指導方 法を明らかにする。

また、子育て支援の視点から、青少年の社会化 を促す立場にある親の検討を、社会化モデルと対 比して検討を行う。

#### 本研究の到達目標と今後の課題

われわれは、親能力の開発に関して、図 3.3-1 の過程を仮説的に設定して研究を進めてきた。また、青年が社会参画に至るまでの過程についても、同様に検討を進めてきた。

新しい研究では、各ステージにおける社会化タスクの内容、シフトアップにおける学習内容や気づきのもつ社会化効果などを明らかにし、社会化支援の視点からより一般的な社会化ステージを検討する。そのことによって、社会化モデルの設定を行いたい。

#### 研究方法

大きくは、次の3つの方法によって研究を進める。

- (1)文献分析 = 広領域の関連文献について、キーワードの変遷と文脈まで含めた分析を行う。
- (2)記述分析 = ラダーや循環を示すモデル別の キーワードを青少年の記述から抽出し、文脈から 位置づけて分析する。
- (3)活動分析=青少年指導や子育て支援の内容 を、アクションリサーチによって類型的に把握し、 指標を設けて社会化支援の効果を測定する。

具体的には、次のように進める。文献分析によりモデル仮説を設定する。記述分析により設定した各モデルの特性を検討する。また、授業で学生に研究させることによる社会化効果に関するケーススタディから、「現場経験型」、「ボランティア型」などの社会化モデルを明らかにする。

そこでは、とくに、「即自」、「対自」、「対他者」、「対社会」の気づきの各要素を重視して分析する。

今回の研究では、気づきのプロセスの理念型を図 3.3-2 のとおり設定する。その上で、文献分析によって、支援の観点からはどのようなモデル仮説が設定されるかを検討する。

しかし実際には、図 3.3-3 のように、たとえば 自己を見つめることから直線的に社会への気づき に結びつくなどのケースが見いだされるであろう。 そして、それぞれのケースを分析することにより、 現場経験、ボランティア体験などの現実の社会化 パターンを整理し、類型化することができると考

#### える。

上の研究で得た類型的理解に基づいて効果的な支援方法を導き出し、その実験と効果の検証を、

おもに授業や子育て支援におけるアクションリ サーチによって進めたい。

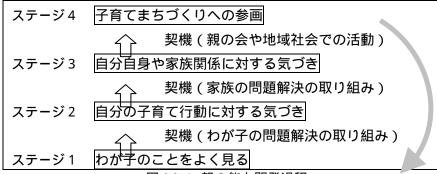
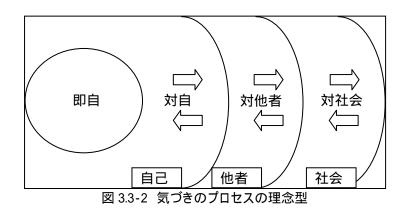
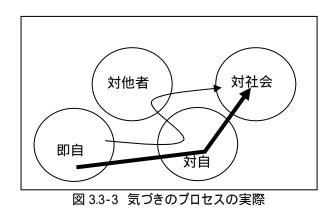


図 3.3-1 親の能力開発過程





## 【資料】

#### 【資料 1】 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(1.3.3 図表 1-9~1-64)

表 1-9 操作後「自我」の出現率

自我	の出現率	☑【操作後】		<u>日</u> 現数 =	309	AVE=	2.0%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	1	6	6	0.6%	3.6%	3.6%
79	641	2	12	12	0.5%	2.9%	2.9%
80	706		10	10		2.1%	2.1%
81	662	1	16	16	0.2%	3.5%	3.5%
82	702		12	12		2.5%	2.5%
83	664		13	13		2.8%	2.8%
84	520	1	1	1	0.3%	0.3%	0.3%
85	540	2	3	4	0.5%	0.8%	1.1%
86	717		12	12		2.4%	2.4%
87	769	1	19	19	0.2%	3.3%	3.3%
88	848		23	23		3.5%	3.5%
89	834		17	17		2.6%	2.6%
90	741	1	19	19	0.2%	3.2%	3.2%
91	891	1	7	7	0.1%	1.0%	1.0%
92	994	5	10	12	0.7%	1.3%	1.6%
93	1,055	3	13	13	0.4%	1.6%	1.6%
94	1,147	2	13	14	0.2%	1.4%	1.5%
95	1,178	3	14	14	0.3%	1.5%	1.5%
96	1,305	5	19	20	0.5%	1.9%	2.0%
97	1,493	2	17	17	0.2%	1.5%	1.5%
98	1,469	3	14	14	0.3%	1.2%	1.2%
99	1,702	2	17	17	0.2%	1.3%	1.3%
00	1,537	5	8	8	0.5%	0.8%	0.8%
01	1,322	2	3	4	0.3%	0.4%	0.6%
02	994	0	5	5	0.0%	1.0%	1.0%

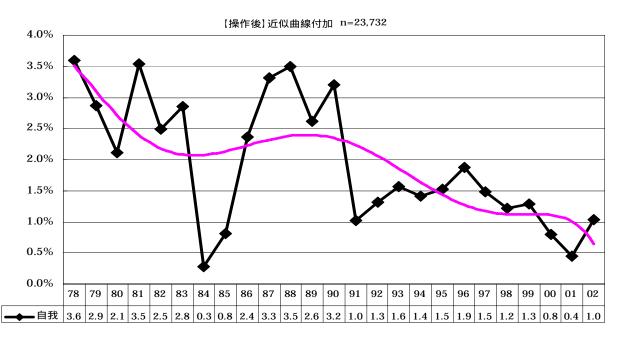


図 1-9 操作後「自我」の出現率の変遷

表 1-10 操作後「自己」の出現率

自己	の出現率	☑【操作後】	L	出現数 =	2,727	AVE=	16.0%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	2	24	24	1.2%	14.4%	14.4%
79	641	5	78	80	1.2%	18.6%	19.1%
80	706	3	76	76	0.6%	16.0%	16.0%
81	662	5	82	83	1.1%	18.2%	18.4%
82	702	7	89	89	1.5%	18.5%	18.5%
83	664	11	69	70	2.4%	15.1%	15.3%
84	520	4	57	58	1.1%	16.0%	16.2%
85	540	5	53	55	1.3%	14.2%	14.8%
86	717	9	75	75	1.8%	14.8%	14.8%
87	769	7	86	86	1.2%	15.0%	15.0%
88	848	7	113	115	1.1%	17.2%	17.5%
89	834	11	104	108	1.7%	16.0%	16.6%
90	741	10	90	93	1.7%	15.2%	15.7%
91	891	8	100	102	1.2%	14.6%	14.9%
92	994	6	122	122	0.8%	16.0%	16.0%
93	1,055	15	149	151	1.8%	17.9%	18.2%
94	1,147	26	150	155	2.8%	16.4%	16.9%
95	1,178	23	154	154	2.5%	16.8%	16.8%
96	1,305	25	174	176	2.5%	17.2%	17.4%
97	1,493	30	194	196	2.6%	16.8%	17.0%
98	1,469	15	175	179	1.3%	15.1%	15.5%
99	1,702	20	188	190	1.5%	14.3%	14.4%
00	1,537	19	124	127	1.9%	12.3%	12.6%
01	1,322	18	92	93	2.6%	13.5%	13.7%
02	994	10	69	70	2.1%	14.4%	14.6%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

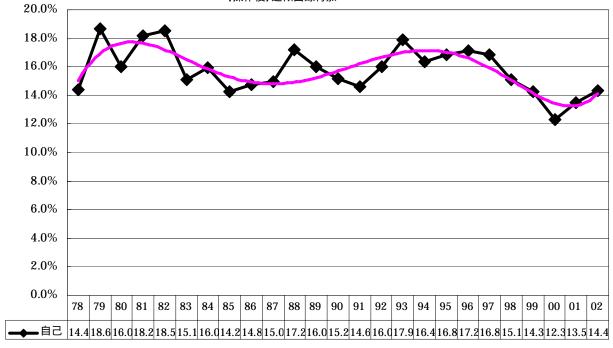


図 1-10 操作後「自己」の出現率の変遷

表 1-11 操作後「自立」の出現率

自立	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	1,075	AVE=	6.2%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301		10	10		6.0%	6.0%
79	641	2	20	20	0.5%	4.8%	4.8%
80	706	4	36	37	0.8%	7.6%	7.8%
81	662	3	29	31	0.7%	6.4%	6.9%
82	702	4	32	32	0.8%	6.7%	6.7%
83	664	5	32	32	1.1%	7.0%	7.0%
84	520	4	19	20	1.1%	5.3%	5.6%
85	540	2	17	17	0.5%	4.6%	4.6%
86	717	3	20	22	0.6%	3.9%	4.3%
87	769	2	20	21	0.3%	3.5%	3.7%
88	848	5	38	38	0.8%	5.8%	5.8%
89	834	3	45	45	0.5%	6.9%	6.9%
90	741	4	34	35	0.7%	5.7%	5.9%
91	891	7	38	40	1.0%	5.6%	5.9%
92	994	3	47	48	0.4%	6.2%	6.3%
93	1,055	6	46	49	0.7%	5.5%	5.9%
94	1,147	6	55	56	0.7%	6.0%	6.1%
95	1,178	4	50	52	0.4%	5.5%	5.7%
96	1,305	6	58	60	0.6%	5.7%	5.9%
97	1,493	5	69	70	0.4%	6.0%	6.1%
98	1,469	13	84	87	1.1%	7.3%	7.5%
99	1,702	22	79	87	1.7%	6.0%	6.6%
00	1,537	14	78	80	1.4%	7.7%	7.9%
01	1,322	15	46	50	2.2%	6.8%	7.4%
02	994	11	35	36	2.3%	7.3%	7.5%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

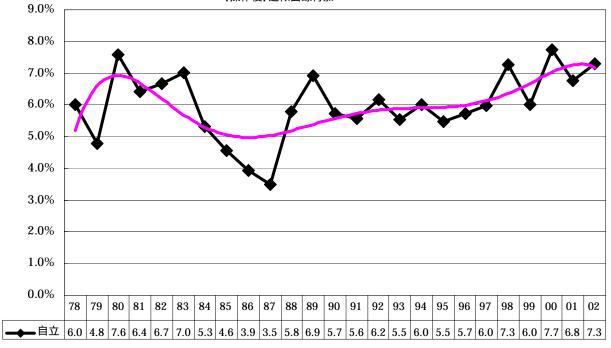


図 1-11 操作後「自立」の出現率の変遷

表 1-12 操作後「自律」の出現率

自律	の出現率	☑【操作後】	Ė	 出現数 =	241	AVE=	1.6%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301		6	6		3.6%	3.6%
79	641	1	8	9	0.2%	1.9%	2.2%
80	706	2	9	10	0.4%	1.9%	2.1%
81	662		16	16		3.5%	3.5%
82	702		8	8		1.7%	1.7%
83	664		5	5		1.1%	1.1%
84	520	2	6	6	0.6%	1.7%	1.7%
85	540	1	4	5	0.3%	1.1%	1.3%
86	717		10	10		2.0%	2.0%
87	769		5	5		0.9%	0.9%
88	848		6	6		0.9%	0.9%
89	834	1	8	9	0.2%	1.2%	1.4%
90	741		8	8		1.3%	1.3%
91	891		12	12		1.8%	1.8%
92	994	1	8	8	0.1%	1.0%	1.0%
93	1,055	3	19	19	0.4%	2.3%	2.3%
94	1,147		16	16		1.7%	1.7%
95	1,178	2	11	12	0.2%	1.2%	1.3%
96	1,305		10	10		1.0%	1.0%
97	1,493	1	6	6	0.1%	0.5%	0.5%
98	1,469		13	13		1.1%	1.1%
99	1,702	2	14	15	0.2%	1.1%	1.1%
00	1,537	1	11	12	0.1%	1.1%	1.2%
01	1,322	5	7	9	0.7%	1.0%	1.3%
02	994		6	6		1.2%	1.2%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

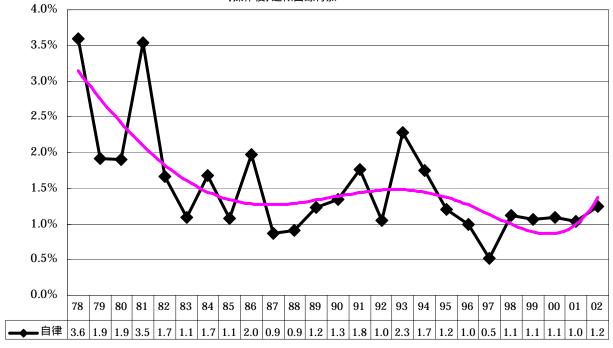


図 1-12 操作後「自律」の出現率の変遷

表 1-13 操作後「自分らしさ、自分らしく」の出現率

自分らし	の出現落	【操作後】	Н	 出現数 =	58	AVE=	0.3%
	文献	出現数		U-70XX	出現率【		0.070
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
79	641	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
80	706	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
81	662	1	2	2	0.2%	0.4%	0.4%
82	702	0	2	2	0.0%	0.4%	0.4%
83	664	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
84	520	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
85	540	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
86	717	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
87	769	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
88	848	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
89	834	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
90	741	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
91	891	0	3	3	0.0%	0.4%	0.4%
92	994	0	3	3	0.0%	0.4%	0.4%
93	1,055	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
94	1,147	0	4	4	0.0%	0.4%	0.4%
95	1,178	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%
96	1,305	0	5	5	0.0%	0.5%	0.5%
97	1,493	0	6	6	0.0%	0.5%	0.5%
98	1,469	0	7	7	0.0%	0.6%	0.6%
99	1,702	0	11	11	0.0%	0.8%	0.8%
00	1,537	0	6	6	0.0%	0.6%	0.6%
01	1,322	0	2	2	0.0%	0.3%	0.3%
02	994	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

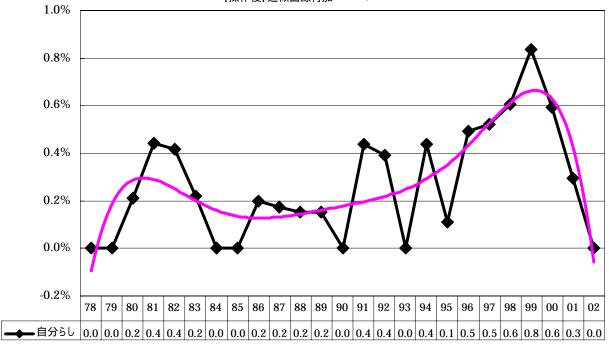


図 1-13 操作後「自分らしさ、自分らしく」の出現率の変遷

表 1-14 操作後「自分探し」の出現率

自分探							
U	の出現率	[操作後]	님	出現数 =	33	AVE=	0.1%
西暦	文献	出現数			出現率【		
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
79	641	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
80	706	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
81	662	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
82	702	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
83	664	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
84	520	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
85	540	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
86	717	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
87	769	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
88	848	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
89	834	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
90	741	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
91	891	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%
92	994	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%
93	1,055	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
94	1,147	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%
95	1,178	1	1	1	0.1%	0.1%	0.1%
96	1,305	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%
97	1,493	1	2	3	0.1%	0.2%	0.3%
98	1,469	1	5	5	0.1%	0.4%	0.4%
99	1,702	1	6	6	0.1%	0.5%	0.5%
00	1,537	2	6	7	0.2%	0.6%	0.7%
01	1,322	1	3	3	0.1%	0.4%	0.4%
02	994	0	3	3	0.0%	0.6%	0.6%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

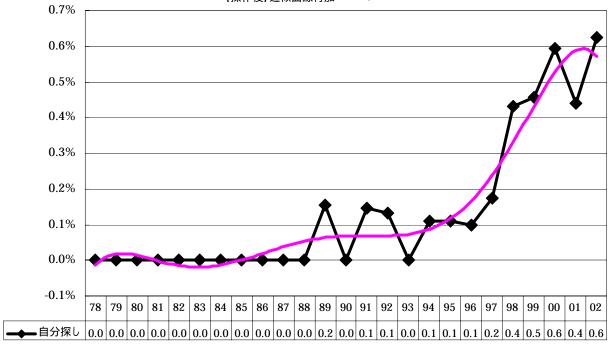


図 1-14 操作後「自分探し」の出現率の変遷

表 1-15 操作後「セルフ・・・」の出現率

セルフ	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	62	AVE=	0.3%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
79	641	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
80	706	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
81	662	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
82	702	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
83	664	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
84	520	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
85	540	1	1	1	0.3%	0.3%	0.3%
86	717	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
87	769	0	2	2	0.0%	0.3%	0.3%
88	848	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
89	834	0	4	4	0.0%	0.6%	0.6%
90	741	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
91	891	0	3	3	0.0%	0.4%	0.4%
92	994	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
93	1,055	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%
94	1,147	0	6	6	0.0%	0.7%	0.7%
95	1,178	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
96	1,305	1	4	4	0.1%	0.4%	0.4%
97	1,493	1	7	7	0.1%	0.6%	0.6%
98	1,469	0	3	3	0.0%	0.3%	0.3%
99	1,702	0	11	11	0.0%	0.8%	0.8%
00	1,537	1	6	6	0.1%	0.6%	0.6%
01	1,322	2	3	3	0.3%	0.4%	0.4%
02	994	3	5	6	0.6%	1.0%	1.2%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

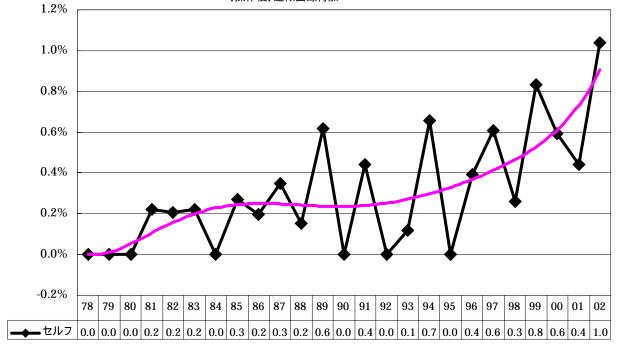


図 1-15 操作後「セルフ・・・」の出現率の変遷

表 1-16 操作後「自己中心」の出現率

自己中				101.01				
心心	の出現率	[操作後]	님	出現数 =	143	AVE=	0.9%	
西暦	文献	出現数			出現率【	出現率【操作後】		
四眉	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合	
78	301	0	1	1	0.0%	0.6%	0.6%	
79	641	0	8	8	0.0%	1.9%	1.9%	
80	706	0	5	5	0.0%	1.1%	1.1%	
81	662	0	9	9	0.0%	2.0%	2.0%	
82	702	0	5	5	0.0%	1.0%	1.0%	
83	664	0	3	3	0.0%	0.7%	0.7%	
84	520	0	3	3	0.0%	0.8%	0.8%	
85	540	0	4	4	0.0%	1.1%	1.1%	
86	717	0	4	4	0.0%	0.8%	0.8%	
87	769	0	9	9	0.0%	1.6%	1.6%	
88	848	0	9	9	0.0%	1.4%	1.4%	
89	834	0	12	12	0.0%	1.8%	1.8%	
90	741	0	5	5	0.0%	0.8%	0.8%	
91	891	0	6	6	0.0%	0.9%	0.9%	
92	994	0	6	6	0.0%	0.8%	0.8%	
93	1,055	0	7	7	0.0%	0.8%	0.8%	
94	1,147	2	6	6	0.2%	0.7%	0.7%	
95	1,178	0	2	2	0.0%	0.2%	0.2%	
96	1,305	0	8	8	0.0%	0.8%	0.8%	
97	1,493	0	7	7	0.0%	0.6%	0.6%	
98	1,469	0	2	2	0.0%	0.2%	0.2%	
99	1,702	1	14	14	0.1%	1.1%	1.1%	
00	1,537	0	3	3	0.0%	0.3%	0.3%	
01	1,322	0	2	2	0.0%	0.3%	0.3%	
02	994	0	3	3	0.0%	0.6%	0.6%	

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

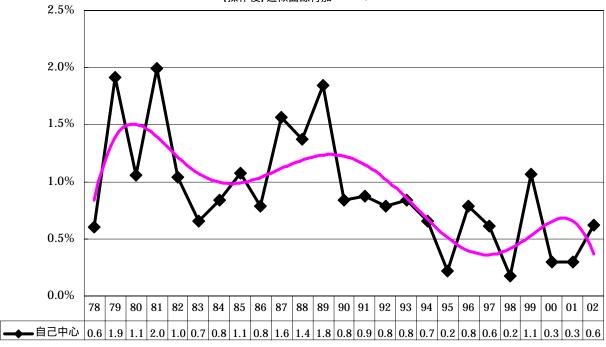


図 1-16 操作後「自己中心」の出現率の変遷

表 1-17 操作後「孤独」の出現率

孤独	の出現率	☑【操作後】	L	出現数 =	156	AVE=	1.0%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四眉	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	1	3	3	0.6%	1.8%	1.8%
79	641	2	11	11	0.5%	2.6%	2.6%
80	706	0	7	7	0.0%	1.5%	1.5%
81	662	0	6	6	0.0%	1.3%	1.3%
82	702	0	7	7	0.0%	1.5%	1.5%
83	664	0	4	4	0.0%	0.9%	0.9%
84	520	0	3	3	0.0%	0.8%	0.8%
85	540	0	5	5	0.0%	1.3%	1.3%
86	717	0	8	8	0.0%	1.6%	1.6%
87	769	0	9	9	0.0%	1.6%	1.6%
88	848	0	3	3	0.0%	0.5%	0.5%
89	834	1	7	7	0.2%	1.1%	1.1%
90	741	0	8	8	0.0%	1.3%	1.3%
91	891	0	3	3	0.0%	0.4%	0.4%
92	994	1	2	3	0.1%	0.3%	0.4%
93	1,055	2	5	5	0.2%	0.6%	0.6%
94	1,147	0	5	5	0.0%	0.5%	0.5%
95	1,178	3	8	8	0.3%	0.9%	0.9%
96	1,305	1	9	9	0.1%	0.9%	0.9%
97	1,493	3	13	14	0.3%	1.1%	1.2%
98	1,469	1	12	12	0.1%	1.0%	1.0%
99	1,702	1	3	4	0.1%	0.2%	0.3%
00	1,537	2	8	9	0.2%	0.8%	0.9%
01	1,322	0	2	2	0.0%	0.3%	0.3%
02	994	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

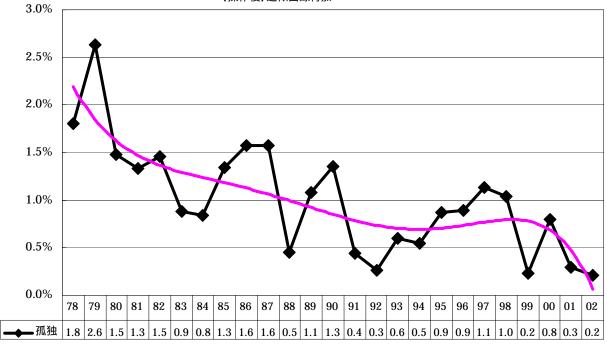


図 1-17 操作後「孤独」の出現率の変遷

表 1-18 操作後「疎外」の出現率

疎外	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	139	AVE=	0.9%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	1	1	0.0%	0.6%	0.6%
79	641	1	10	10	0.2%	2.4%	2.4%
80	706	2	10	10	0.4%	2.1%	2.1%
81	662	0	8	8	0.0%	1.8%	1.8%
82	702	0	5	5	0.0%	1.0%	1.0%
83	664	0	3	3	0.0%	0.7%	0.7%
84	520	1	5	5	0.3%	1.4%	1.4%
85	540	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
86	717	1	6	6	0.2%	1.2%	1.2%
87	769	0	5	5	0.0%	0.9%	0.9%
88	848	0	7	7	0.0%	1.1%	1.1%
89	834	1	4	4	0.2%	0.6%	0.6%
90	741	0	8	8	0.0%	1.3%	1.3%
91	891	2	11	11	0.3%	1.6%	1.6%
92	994	1	4	4	0.1%	0.5%	0.5%
93	1,055	0	6	6	0.0%	0.7%	0.7%
94	1,147	6	9	10	0.7%	1.0%	1.1%
95	1,178	2	8	8	0.2%	0.9%	0.9%
96	1,305	0	9	9	0.0%	0.9%	0.9%
97	1,493	0	7	7	0.0%	0.6%	0.6%
98	1,469	0	6	6	0.0%	0.5%	0.5%
99	1,702	0	4	4	0.0%	0.3%	0.3%
00	1,537	0	2	2	0.0%	0.2%	0.2%
01	1,322	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
02	994	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

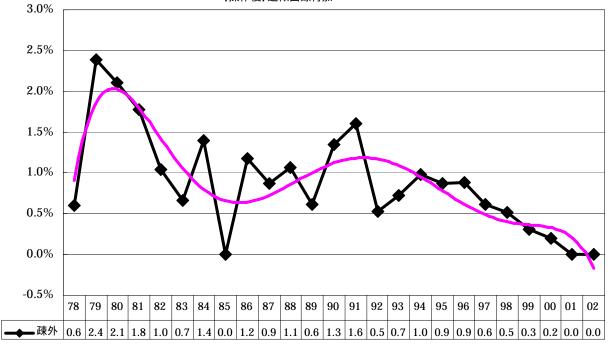


図 1-18 操作後「疎外」の出現率の変遷

[資料 1] 1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率)表 1-19 操作後「個人」の出現率

個人	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	1,332	AVE=	7.7%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四眉	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	9	9	0.0%	5.4%	5.4%
79	641	1	38	39	0.2%	9.1%	9.3%
80	706	1	37	37	0.2%	7.8%	7.8%
81	662	3	42	42	0.7%	9.3%	9.3%
82	702	1	34	34	0.2%	7.1%	7.1%
83	664	0	37	37	0.0%	8.1%	8.1%
84	520	0	25	25	0.0%	7.0%	7.0%
85	540	0	21	21	0.0%	5.6%	5.6%
86	717	0	40	40	0.0%	7.9%	7.9%
87	769	0	42	42	0.0%	7.3%	7.3%
88	848	0	61	61	0.0%	9.3%	9.3%
89	834	2	48	48	0.3%	7.4%	7.4%
90	741	0	56	56	0.0%	9.4%	9.4%
91	891	1	46	46	0.1%	6.7%	6.7%
92	994	0	76	76	0.0%	10.0%	10.0%
93	1,055	2	67	67	0.2%	8.1%	8.1%
94	1,147	2	76	76	0.2%	8.3%	8.3%
95	1,178	4	79	79	0.4%	8.6%	8.6%
96	1,305	1	80	80	0.1%	7.9%	7.9%
97	1,493	2	90	90	0.2%	7.8%	7.8%
98	1,469	1	94	95	0.1%	8.1%	8.2%
99	1,702	0	100	100	0.0%	7.6%	7.6%
00	1,537	2	75	76	0.2%	7.4%	7.5%
01	1,322	3	25	28	0.4%	3.7%	4.1%
02	994	3	27	28	0.6%	5.6%	5.8%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

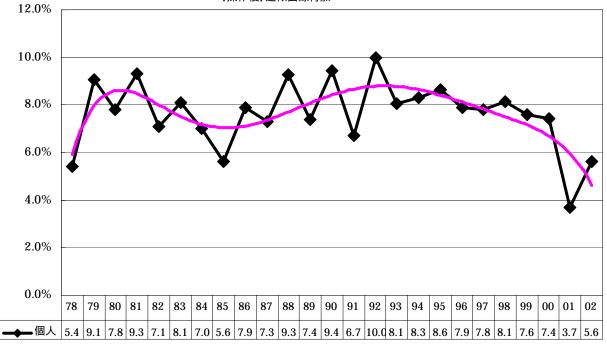


図 1-19 操作後「個人」の出現率の変遷

表 1-20 操作後「個性」の出現率

個性	の出現率	☑【操作後】	L	出現数 =	496	AVE=	2.8%	
	文献	出現数			出現率【操作後】			
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合	
78	301	1	4	4	0.6%	2.4%	2.4%	
79	641	0	11	11	0.0%	2.6%	2.6%	
80	706	0	13	13	0.0%	2.7%	2.7%	
81	662	1	16	16	0.2%	3.5%	3.5%	
82	702	1	9	10	0.2%	1.9%	2.1%	
83	664	0	11	11	0.0%	2.4%	2.4%	
84	520	0	9	9	0.0%	2.5%	2.5%	
85	540	0	12	12	0.0%	3.2%	3.2%	
86	717	1	10	10	0.2%	2.0%	2.0%	
87	769	1	11	12	0.2%	1.9%	2.1%	
88	848	1	18	18	0.2%	2.7%	2.7%	
89	834	0	14	14	0.0%	2.2%	2.2%	
90	741	1	13	13	0.2%	2.2%	2.2%	
91	891	0	18	18	0.0%	2.6%	2.6%	
92	994	2	28	29	0.3%	3.7%	3.8%	
93	1,055	2	29	29	0.2%	3.5%	3.5%	
94	1,147	3	30	30	0.3%	3.3%	3.3%	
95	1,178	0	37	37	0.0%	4.0%	4.0%	
96	1,305	3	35	36	0.3%	3.5%	3.6%	
97	1,493	6	44	46	0.5%	3.8%	4.0%	
98	1,469	0	27	27	0.0%	2.3%	2.3%	
99	1,702	2	37	37	0.2%	2.8%	2.8%	
00	1,537	1	23	23	0.1%	2.3%	2.3%	
01	1,322	9	21	23	1.3%	3.1%	3.4%	
02	994	0	8	8	0.0%	1.7%	1.7%	

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

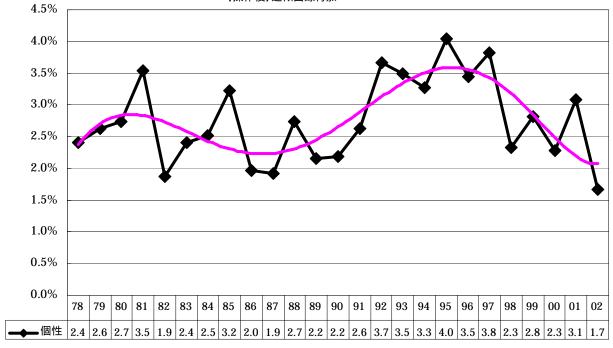


図 1-20 操作後「個性」の出現率の変遷

【資料 1]1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率)

表 1-21 操作後「社会性」の出現率

社会性 の出現率[操作後]		出現数 =		425	AVE=	2.4%	
文献 西暦 ※数		出現数		出現率【操作後】			
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	2	2	0.0%	1.2%	1.2%
79	641	0	8	8	0.0%	1.9%	1.9%
80	706	2	7	8	0.4%	1.5%	1.7%
81	662	2	12	14	0.4%	2.7%	3.1%
82	702	0	8	8	0.0%	1.7%	1.7%
83	664	0	6	6	0.0%	1.3%	1.3%
84	520	0	11	11	0.0%	3.1%	3.1%
85	540	1	5	5	0.3%	1.3%	1.3%
86	717	0	15	15	0.0%	3.0%	3.0%
87	769	0	11	11	0.0%	1.9%	1.9%
88	848	3	16	16	0.5%	2.4%	2.4%
89	834	1	18	18	0.2%	2.8%	2.8%
90	741	2	11	11	0.3%	1.9%	1.9%
91	891	0	9	9	0.0%	1.3%	1.3%
92	994	0	15	15	0.0%	2.0%	2.0%
93	1,055	0	15	15	0.0%	1.8%	1.8%
94	1,147	1	19	19	0.1%	2.1%	2.1%
95	1,178	1	23	24	0.1%	2.5%	2.6%
96	1,305	4	28	28	0.4%	2.8%	2.8%
97	1,493	0	31	31	0.0%	2.7%	2.7%
98	1,469	2	34	34	0.2%	2.9%	2.9%
99	1,702	0	36	36	0.0%	2.7%	2.7%
00	1,537	0	37	37	0.0%	3.7%	3.7%
01	1,322	1	23	24	0.1%	3.4%	3.5%
02	994	5	18	20	1.0%	3.7%	4.2%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

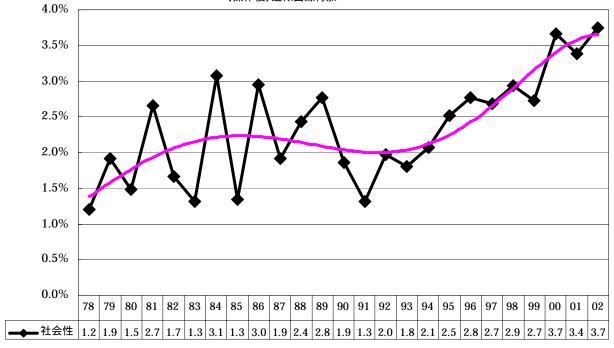


図 1-21 操作後「社会性」の出現率の変遷

表 1-22 操作後「地域」の出現率

地域	の出現率	☑【操作後】	H	 出現数 =	4,310	AVE=	24.1%
	文献	出現数			出現率【操作後】		
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	2	26	26	1.2%	15.6%	15.6%
79	641	11	69	70	2.6%	16.5%	16.7%
80	706	12	85	87	2.5%	17.9%	18.4%
81	662	12	102	102	2.7%	22.6%	22.6%
82	702	14	88	90	2.9%	18.3%	18.7%
83	664	18	84	87	3.9%	18.4%	19.1%
84	520	13	68	68	3.6%	19.0%	19.0%
85	540	15	69	74	4.0%	18.5%	19.9%
86	717	16	109	110	3.2%	21.5%	21.7%
87	769	13	113	114	2.3%	19.7%	19.9%
88	848	18	144	144	2.7%	21.9%	21.9%
89	834	22	143	146	3.4%	22.0%	22.5%
90	741	14	124	129	2.4%	20.9%	21.7%
91	891	19	174	176	2.8%	25.5%	25.7%
92	994	20	204	204	2.6%	26.8%	26.8%
93	1,055	28	203	204	3.4%	24.4%	24.5%
94	1,147	40	205	206	4.4%	22.4%	22.5%
95	1,178	31	236	237	3.4%	25.8%	25.9%
96	1,305	31	225	226	3.1%	22.2%	22.3%
97	1,493	32	322	328	2.8%	28.0%	28.5%
98	1,469	40	312	317	3.5%	27.0%	27.4%
99	1,702	60	390	390	4.6%	29.6%	29.6%
00	1,537	52	313	318	5.2%	31.0%	31.5%
01	1,322	56	235	247	8.2%	34.6%	36.3%
02	994	73	198	210	15.2%	41.2%	43.7%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

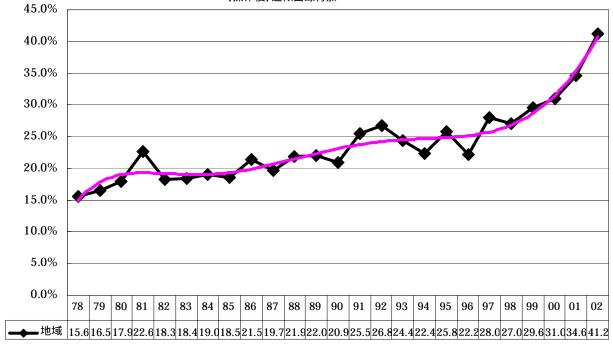


図 1-22 操作後「地域」の出現率の変遷

[資料 1] 1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率)表 1-23 操作後「地域社会」の出現率

地域	Φ.U.TE±	7 [+5 /F-44.]	ل	□IB※h_	1 100	A 3 / TE	0.00/
社会		☑【操作後】 □ □ □ ₩	Ц	出現数 =	1,189 山田 <del>坂</del> /	AVE=	6.6%
西暦	文献	出現数	<b></b>	<i>\\</i> \\ \	出現率		<i>\\</i> \\ \
	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	9	9	0.0%	5.4%	5.4%
79	641	4	23	24	1.0%	5.5%	5.7%
80	706	4	35	37	0.8%	7.4%	7.8%
81	662	3	32	33	0.7%	7.1%	7.3%
82	702	2	30	31	0.4%	6.2%	6.4%
83	664	3	24	24	0.7%	5.3%	5.3%
84	520	6	20	21	1.7%	5.6%	5.9%
85	540	3	24	26	0.8%	6.4%	7.0%
86	717	3	26	26	0.6%	5.1%	5.1%
87	769	3	28	28	0.5%	4.9%	4.9%
88	848	3	39	39	0.5%	5.9%	5.9%
89	834	2	37	38	0.3%	5.7%	5.9%
90	741	2	21	22	0.3%	3.5%	3.7%
91	891	2	41	42	0.3%	6.0%	6.1%
92	994	1	53	53	0.1%	7.0%	7.0%
93	1,055	1	56	56	0.1%	6.7%	6.7%
94	1,147	5	52	53	0.5%	5.7%	5.8%
95	1,178	0	71	71	0.0%	7.8%	7.8%
96	1,305	0	53	53	0.0%	5.2%	5.2%
97	1,493	1	96	96	0.1%	8.3%	8.3%
98	1,469	5	85	86	0.4%	7.4%	7.4%
99	1,702	14	129	131	1.1%	9.8%	9.9%
00	1,537	11	97	102	1.1%	9.6%	10.1%
01	1,322	8	46	51	1.2%	6.8%	7.5%
02	994	2	35	37	0.4%	7.3%	7.7%
	Τ						

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

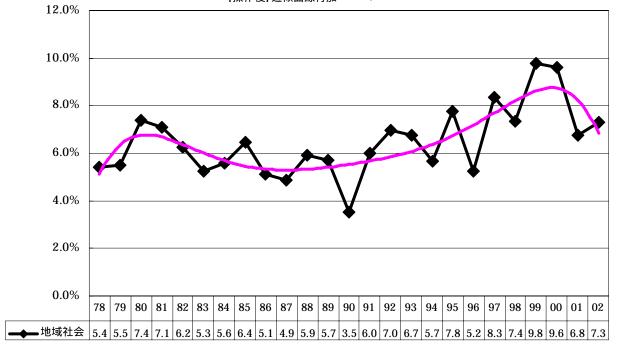


図 1-23 操作後「地域社会」の出現率の変遷

表 1-24 操作後「社会」の出現率

社会	の出現率	☑【操作後】	Ė	 出現数 =	8,540	AVE=	50.4%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	23	96	100	13.8%	57.6%	60.0%
79	641	38	218	224	9.1%	52.1%	53.5%
80	706	44	264	270	9.3%	55.7%	57.0%
81	662	53	252	263	11.7%	55.8%	58.3%
82	702	36	254	261	7.5%	52.8%	54.3%
83	664	33	201	209	7.2%	44.0%	45.8%
84	520	32	178	184	9.0%	49.8%	51.5%
85	540	35	167	175	9.4%	44.8%	47.0%
86	717	32	221	225	6.3%	43.5%	44.3%
87	769	41	253	259	7.1%	44.1%	45.1%
88	848	37	310	314	5.6%	47.1%	47.7%
89	834	34	295	302	5.2%	45.4%	46.5%
90	741	31	249	255	5.2%	42.0%	43.0%
91	891	50	338	343	7.3%	49.4%	50.2%
92	994	54	357	367	7.1%	46.8%	48.2%
93	1,055	61	386	390	7.3%	46.4%	46.9%
94	1,147	63	426	429	6.9%	46.5%	46.8%
95	1,178	52	434	439	5.7%	47.5%	48.0%
96	1,305	57	462	468	5.6%	45.6%	46.2%
97	1,493	84	544	553	7.3%	47.2%	48.0%
98	1,469	87	594	599	7.5%	51.4%	51.8%
99	1,702	79	685	691	6.0%	52.0%	52.5%
00	1,537	88	548	565	8.7%	54.3%	56.0%
01	1,322	88	389	410	12.9%	57.2%	60.3%
02	994	64	226	245	13.3%	47.0%	51.0%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

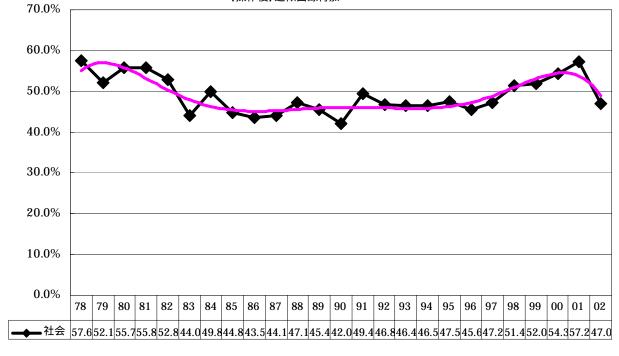


図 1-24 操作後「社会」の出現率の変遷

【資料 1] 1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率)

表 1-25	操作後「協調」	の出現率
	リリエロ 坐た	

協調	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	258	AVE=	1.5%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	3	3	0.0%	1.8%	1.8%
79	641	0	5	5	0.0%	1.2%	1.2%
80	706	0	4	4	0.0%	0.8%	0.8%
81	662	0	11	11	0.0%	2.4%	2.4%
82	702	0	7	7	0.0%	1.5%	1.5%
83	664	0	8	8	0.0%	1.8%	1.8%
84	520	0	4	4	0.0%	1.1%	1.1%
85	540	0	7	7	0.0%	1.9%	1.9%
86	717	0	4	4	0.0%	0.8%	0.8%
87	769	0	6	6	0.0%	1.0%	1.0%
88	848	0	8	8	0.0%	1.2%	1.2%
89	834	0	7	7	0.0%	1.1%	1.1%
90	741	0	5	5	0.0%	0.8%	0.8%
91	891	0	10	10	0.0%	1.5%	1.5%
92	994	0	12	12	0.0%	1.6%	1.6%
93	1,055	1	11	11	0.1%	1.3%	1.3%
94	1,147	0	12	12	0.0%	1.3%	1.3%
95	1,178	0	14	14	0.0%	1.5%	1.5%
96	1,305	1	25	26	0.1%	2.5%	2.6%
97	1,493	1	25	25	0.1%	2.2%	2.2%
98	1,469	0	13	13	0.0%	1.1%	1.1%
99	1,702	0	25	25	0.0%	1.9%	1.9%
00	1,537	0	13	13	0.0%	1.3%	1.3%
01	1,322	0	7	7	0.0%	1.0%	1.0%
02	994	0	11	11	0.0%	2.3%	2.3%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

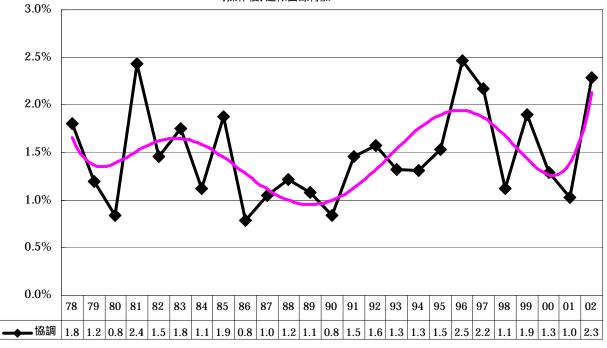


図 1-25 操作後「協調」の出現率の変遷

表 1-26 操作後「不適応」の出現率

79         641         0         15         15         0.0%         3.6%         3.6%           80         706         4         13         14         0.8%         2.7%         3.0%           81         662         1         10         11         0.2%         2.2%         2.4%           82         702         1         23         23         0.2%         4.8%         4.8%           83         664         2         23         24         0.4%         5.0%         5.3%           84         520         3         12         12         0.8%         3.4%         3.4%           85         540         1         11         11         0.3%         3.0%         3.0%           86         717         6         23         25         1.2%         4.5%         4.9%           87         769         5         26         27         0.9%         4.5%         4.7%           88         848         3         28         28         0.5%         4.3%         4.3%           89         834         4         22         23         0.6%         3.4%         3.5%			<u> </u>	3/K11 I/		у Ш-70-1		
四暦   総数   書名に   要旨に   総合   書名に   要旨に   総合   1	不適応	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	466	AVE=	2.9%
総数   書名に   要旨に   総合   書名に   要旨に   総合     78   301	开麻	文献	出現数			出現率【	操作後】	
79         641         0         15         15         0.0%         3.6%         3.6%           80         706         4         13         14         0.8%         2.7%         3.0%           81         662         1         10         11         0.2%         2.2%         2.4%           82         702         1         23         23         0.2%         4.8%         4.8%           83         664         2         23         24         0.4%         5.0%         5.3%           84         520         3         12         12         0.8%         3.4%         3.4%           85         540         1         11         11         0.3%         3.0%         3.0%           86         717         6         23         25         1.2%         4.5%         4.9%           87         769         5         26         27         0.9%         4.5%         4.7%           88         848         3         28         28         0.5%         4.3%         4.3%           89         834         4         22         23         0.6%         3.4%         3.5%		総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
80         706         4         13         14         0.8%         2.7%         3.0%           81         662         1         10         11         0.2%         2.2%         2.4%           82         702         1         23         23         0.2%         4.8%         4.8%           83         664         2         23         24         0.4%         5.0%         5.3%           84         520         3         12         12         0.8%         3.4%         3.4%           85         540         1         11         11         0.3%         3.0%         3.0%           86         717         6         23         25         1.2%         4.5%         4.9%           87         769         5         26         27         0.9%         4.5%         4.7%           88         848         3         28         28         0.5%         4.3%         4.3%           89         834         4         22         23         0.6%         3.4%         3.5%           90         741         4         19         20         0.7%         3.2%         3.4%	78	301	1	4	4	0.6%	2.4%	2.4%
81         662         1         10         11         0.2%         2.2%         2.4%           82         702         1         23         23         0.2%         4.8%         4.8%           83         664         2         23         24         0.4%         5.0%         5.3%           84         520         3         12         12         0.8%         3.4%         3.4%           85         540         1         11         11         0.3%         3.0%         3.0%           86         717         6         23         25         1.2%         4.5%         4.9%           87         769         5         26         27         0.9%         4.5%         4.7%           88         848         3         28         28         0.5%         4.3%         4.3%           89         834         4         22         23         0.6%         3.4%         3.5%           90         741         4         19         20         0.7%         3.2%         3.4%           91         891         12         25         27         1.8%         3.7%         3.9%	79	641	0	15	15	0.0%	3.6%	3.6%
82         702         1         23         23         0.2%         4.8%         4.8%           83         664         2         23         24         0.4%         5.0%         5.3%           84         520         3         12         12         0.8%         3.4%         3.4%           85         540         1         11         11         0.3%         3.0%         3.0%           86         717         6         23         25         1.2%         4.5%         4.9%           87         769         5         26         27         0.9%         4.5%         4.7%           88         848         3         28         28         0.5%         4.3%         4.3%           89         834         4         22         23         0.6%         3.4%         3.5%           90         741         4         19         20         0.7%         3.2%         3.4%           91         891         12         25         27         1.8%         3.7%         3.9%           92         994         4         26         26         0.5%         3.4%         3.4%	80	706	4	13	14	0.8%	2.7%	3.0%
83         664         2         23         24         0.4%         5.0%         5.3%           84         520         3         12         12         0.8%         3.4%         3.4%           85         540         1         11         11         0.3%         3.0%         3.0%           86         717         6         23         25         1.2%         4.5%         4.9%           87         769         5         26         27         0.9%         4.5%         4.7%           88         848         3         28         28         0.5%         4.3%         4.3%           89         834         4         22         23         0.6%         3.4%         3.5%           90         741         4         19         20         0.7%         3.2%         3.4%           91         891         12         25         27         1.8%         3.7%         3.9%           92         994         4         26         26         0.5%         3.4%         3.4%           93         1,055         4         13         13         0.5%         1.6%         1.6% <t< td=""><td>81</td><td>662</td><td>1</td><td>10</td><td>11</td><td>0.2%</td><td>2.2%</td><td>2.4%</td></t<>	81	662	1	10	11	0.2%	2.2%	2.4%
84         520         3         12         12         0.8%         3.4%         3.4%           85         540         1         11         11         0.3%         3.0%         3.0%           86         717         6         23         25         1.2%         4.5%         4.9%           87         769         5         26         27         0.9%         4.5%         4.7%           88         848         3         28         28         0.5%         4.3%         4.3%           89         834         4         22         23         0.6%         3.4%         3.5%           90         741         4         19         20         0.7%         3.2%         3.4%           91         891         12         25         27         1.8%         3.7%         3.9%           92         994         4         26         26         0.5%         3.4%         3.4%           93         1,055         4         13         13         0.5%         1.6%         1.6%           94         1,147         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%	82	702	1	23	23	0.2%	4.8%	4.8%
85         540         1         11         11         0.3%         3.0%         3.0%           86         717         6         23         25         1.2%         4.5%         4.9%           87         769         5         26         27         0.9%         4.5%         4.7%           88         848         3         28         28         0.5%         4.3%         4.3%           89         834         4         22         23         0.6%         3.4%         3.5%           90         741         4         19         20         0.7%         3.2%         3.4%           91         891         12         25         27         1.8%         3.7%         3.9%           92         994         4         26         26         0.5%         3.4%         3.4%           93         1,055         4         13         13         0.5%         1.6%         1.6%           94         1,147         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           95         1,178         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%	83	664	2	23	24	0.4%	5.0%	5.3%
86         717         6         23         25         1.2%         4.5%         4.9%           87         769         5         26         27         0.9%         4.5%         4.7%           88         848         3         28         28         0.5%         4.3%         4.3%           89         834         4         22         23         0.6%         3.4%         3.5%           90         741         4         19         20         0.7%         3.2%         3.4%           91         891         12         25         27         1.8%         3.7%         3.9%           92         994         4         26         26         0.5%         3.4%         3.4%           93         1,055         4         13         13         0.5%         1.6%         1.6%           94         1,147         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           95         1,178         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           96         1,305         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%	84	520	3	12	12	0.8%	3.4%	3.4%
87         769         5         26         27         0.9%         4.5%         4.7%           88         848         3         28         28         0.5%         4.3%         4.3%           89         834         4         22         23         0.6%         3.4%         3.5%           90         741         4         19         20         0.7%         3.2%         3.4%           91         891         12         25         27         1.8%         3.7%         3.9%           92         994         4         26         26         0.5%         3.4%         3.4%           93         1,055         4         13         13         0.5%         1.6%         1.6%           94         1,147         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           95         1,178         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           96         1,305         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           97         1,493         2         19         20         0.2%         1.6%         1.6% <td>85</td> <td>540</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>0.3%</td> <td>3.0%</td> <td>3.0%</td>	85	540	1	11	11	0.3%	3.0%	3.0%
88         848         3         28         28         0.5%         4.3%         4.3%           89         834         4         22         23         0.6%         3.4%         3.5%           90         741         4         19         20         0.7%         3.2%         3.4%           91         891         12         25         27         1.8%         3.7%         3.9%           92         994         4         26         26         0.5%         3.4%         3.4%           93         1,055         4         13         13         0.5%         1.6%         1.6%           94         1,147         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           95         1,178         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           96         1,305         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           97         1,493         2         19         20         0.2%         1.6%         1.7%           98         1,469         4         18         19         0.3%         1.6%         1.6% </td <td>86</td> <td>717</td> <td>6</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>1.2%</td> <td>4.5%</td> <td>4.9%</td>	86	717	6	23	25	1.2%	4.5%	4.9%
89         834         4         22         23         0.6%         3.4%         3.5%           90         741         4         19         20         0.7%         3.2%         3.4%           91         891         12         25         27         1.8%         3.7%         3.9%           92         994         4         26         26         0.5%         3.4%         3.4%           93         1,055         4         13         13         0.5%         1.6%         1.6%           94         1,147         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           95         1,178         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           96         1,305         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           97         1,493         2         19         20         0.2%         1.6%         1.7%           98         1,469         4         18         19         0.3%         1.6%         1.6%           99         1,702         2         31         31         0.2%         2.4%         2.4%	87	769	5	26	27	0.9%	4.5%	4.7%
90         741         4         19         20         0.7%         3.2%         3.4%           91         891         12         25         27         1.8%         3.7%         3.9%           92         994         4         26         26         0.5%         3.4%         3.4%           93         1,055         4         13         13         0.5%         1.6%         1.6%           94         1,147         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           95         1,178         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           96         1,305         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           97         1,493         2         19         20         0.2%         1.6%         1.7%           98         1,469         4         18         19         0.3%         1.6%         1.6%           99         1,702         2         31         31         0.2%         2.4%         2.4%           00         1,537         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%	88	848	3	28	28	0.5%	4.3%	4.3%
91         891         12         25         27         1.8%         3.7%         3.9%           92         994         4         26         26         0.5%         3.4%         3.4%           93         1,055         4         13         13         0.5%         1.6%         1.6%           94         1,147         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           95         1,178         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           96         1,305         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           97         1,493         2         19         20         0.2%         1.6%         1.7%           98         1,469         4         18         19         0.3%         1.6%         1.6%           99         1,702         2         31         31         0.2%         2.4%         2.4%           00         1,537         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           01         1,322         4         6         8         0.6%         0.9%         1.2%	89	834	4	22	23	0.6%	3.4%	3.5%
92         994         4         26         26         0.5%         3.4%         3.4%           93         1,055         4         13         13         0.5%         1.6%         1.6%           94         1,147         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           95         1,178         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           96         1,305         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           97         1,493         2         19         20         0.2%         1.6%         1.7%           98         1,469         4         18         19         0.3%         1.6%         1.6%           99         1,702         2         31         31         0.2%         2.4%         2.4%           00         1,537         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           01         1,322         4         6         8         0.6%         0.9%         1.2%	90	741	4	19	20	0.7%	3.2%	3.4%
93         1,055         4         13         13         0.5%         1.6%         1.6%           94         1,147         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           95         1,178         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           96         1,305         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           97         1,493         2         19         20         0.2%         1.6%         1.7%           98         1,469         4         18         19         0.3%         1.6%         1.6%           99         1,702         2         31         31         0.2%         2.4%         2.4%           00         1,537         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           01         1,322         4         6         8         0.6%         0.9%         1.2%	91	891	12	25	27	1.8%	3.7%	3.9%
94         1,147         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           95         1,178         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           96         1,305         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           97         1,493         2         19         20         0.2%         1.6%         1.7%           98         1,469         4         18         19         0.3%         1.6%         1.6%           99         1,702         2         31         31         0.2%         2.4%         2.4%           00         1,537         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           01         1,322         4         6         8         0.6%         0.9%         1.2%	92	994	4	26	26	0.5%	3.4%	3.4%
95         1,178         4         19         20         0.4%         2.1%         2.2%           96         1,305         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           97         1,493         2         19         20         0.2%         1.6%         1.7%           98         1,469         4         18         19         0.3%         1.6%         1.6%           99         1,702         2         31         31         0.2%         2.4%         2.4%           00         1,537         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           01         1,322         4         6         8         0.6%         0.9%         1.2%	93	1,055	4	13	13	0.5%	1.6%	1.6%
96         1,305         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           97         1,493         2         19         20         0.2%         1.6%         1.7%           98         1,469         4         18         19         0.3%         1.6%         1.6%           99         1,702         2         31         31         0.2%         2.4%         2.4%           00         1,537         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           01         1,322         4         6         8         0.6%         0.9%         1.2%	94	1,147	4	19	20	0.4%	2.1%	2.2%
97         1,493         2         19         20         0.2%         1.6%         1.7%           98         1,469         4         18         19         0.3%         1.6%         1.6%           99         1,702         2         31         31         0.2%         2.4%         2.4%           00         1,537         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           01         1,322         4         6         8         0.6%         0.9%         1.2%	95	1,178	4	19	20	0.4%	2.1%	2.2%
98         1,469         4         18         19         0.3%         1.6%         1.6%           99         1,702         2         31         31         0.2%         2.4%         2.4%           00         1,537         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           01         1,322         4         6         8         0.6%         0.9%         1.2%	96	1,305	2	20	20	0.2%	2.0%	2.0%
99         1,702         2         31         31         0.2%         2.4%         2.4%           00         1,537         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           01         1,322         4         6         8         0.6%         0.9%         1.2%	97	1,493	2	19	20	0.2%	1.6%	1.7%
00         1,537         2         20         20         0.2%         2.0%         2.0%           01         1,322         4         6         8         0.6%         0.9%         1.2%	98	1,469	4	18	19	0.3%	1.6%	1.6%
01 1,322 4 6 8 0.6% 0.9% 1.2%	99	1,702	2	31	31	0.2%	2.4%	2.4%
	00	1,537	2	20	20	0.2%	2.0%	2.0%
	01	1,322	4	6	8	0.6%	0.9%	1.2%
U\( \)   994   \( \)   2   4   5   0.4\( \)   0.8\( \)   1.0\( \)	02	994	2	4	5	0.4%	0.8%	1.0%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732



図 1-26 操作後「不適応」の出現率の変遷

【資料1]1.3.3青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率)

表 1-27 操作後「家庭」の出現率

家庭	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	5,684	AVE=	35.8%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	13	76	76	7.8%	45.6%	45.6%
79	641	30	180	180	7.2%	43.0%	43.0%
80	706	64	214	219	13.5%	45.1%	46.2%
81	662	62	237	240	13.7%	52.5%	53.2%
82	702	60	218	223	12.5%	45.3%	46.4%
83	664	65	232	235	14.2%	50.8%	51.5%
84	520	39	159	160	10.9%	44.5%	44.8%
85	540	22	137	138	5.9%	36.8%	37.1%
86	717	29	190	192	5.7%	37.4%	37.8%
87	769	28	207	208	4.9%	36.1%	36.3%
88	848	33	255	257	5.0%	38.8%	39.1%
89	834	40	253	257	6.2%	39.0%	39.6%
90	741	35	214	218	5.9%	36.1%	36.8%
91	891	34	216	218	5.0%	31.6%	31.9%
92	994	34	231	235	4.5%	30.3%	30.8%
93	1,055	27	249	251	3.2%	30.0%	30.2%
94	1,147	34	231	232	3.7%	25.2%	25.3%
95	1,178	33	241	244	3.6%	26.4%	26.7%
96	1,305	30	261	266	3.0%	25.8%	26.2%
97	1,493	40	336	339	3.5%	29.2%	29.4%
98	1,469	48	322	329	4.2%	27.9%	28.5%
99	1,702	55	375	378	4.2%	28.5%	28.7%
00	1,537	35	274	278	3.5%	27.2%	27.5%
01	1,322	42	182	189	6.2%	26.8%	27.8%
02	994	31	118	122	6.5%	24.6%	25.4%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

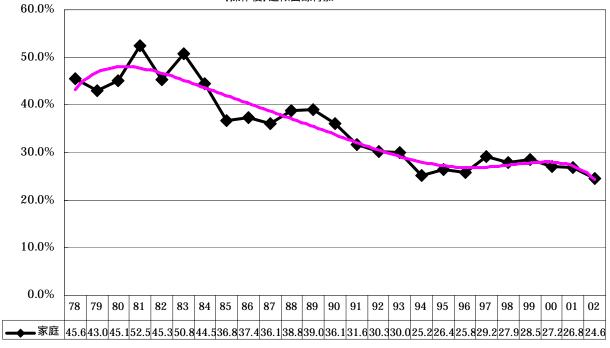


図 1-27 操作後「家庭」の出現率の変遷

表 1-28 操作後「家族」の出現率

家族	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	2,414	AVE=	14.6%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	13	35	36	7.8%	21.0%	21.6%
79	641	16	64	67	3.8%	15.3%	16.0%
80	706	13	81	84	2.7%	17.1%	17.7%
81	662	16	97	98	3.5%	21.5%	21.7%
82	702	16	68	70	3.3%	14.1%	14.6%
83	664	11	74	76	2.4%	16.2%	16.6%
84	520	6	45	49	1.7%	12.6%	13.7%
85	540	10	54	54	2.7%	14.5%	14.5%
86	717	12	62	64	2.4%	12.2%	12.6%
87	769	7	86	88	1.2%	15.0%	15.3%
88	848	9	100	101	1.4%	15.2%	15.4%
89	834	10	86	86	1.5%	13.2%	13.2%
90	741	11	78	81	1.9%	13.2%	13.7%
91	891	21	89	90	3.1%	13.0%	13.2%
92	994	23	104	106	3.0%	13.6%	13.9%
93	1,055	21	115	117	2.5%	13.8%	14.1%
94	1,147	32	138	140	3.5%	15.1%	15.3%
95	1,178	34	122	127	3.7%	13.3%	13.9%
96	1,305	30	124	126	3.0%	12.2%	12.4%
97	1,493	28	170	172	2.4%	14.8%	14.9%
98	1,469	26	147	150	2.2%	12.7%	13.0%
99	1,702	39	178	184	3.0%	13.5%	14.0%
00	1,537	19	123	125	1.9%	12.2%	12.4%
01	1,322	28	87	88	4.1%	12.8%	12.9%
02	994	10	31	35	2.1%	6.5%	7.3%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

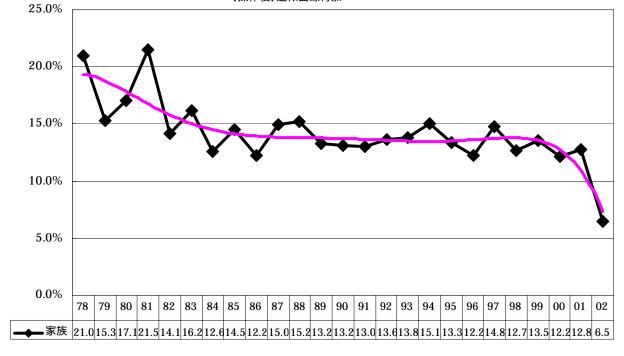


図 1-28 操作後「家族」の出現率の変遷

【資料 1] 1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率) 表 1-29 操作後「親子」の出現率

7.1%

6.6%

3.7%

5.1% 5.2%

4.7%

4.6%

7.4%

5.4%

6.1%

6.0%

7.2%

5.8%

7.2%

6.7%

3.9%

5.3%

5.4%

4.9%

4.7%

7.5%

5.6%

6.3%

6.4%

7.9%

5.8%

衣 1-29 採旧板 税丁] 00山境平										
親子	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	1,163	AVE=	7.6%			
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】				
四眉	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合			
78	301	9	27	29	5.4%	16.2%	17.4%			
79	641	9	41	43	2.2%	9.8%	10.3%			
80	706	17	63	67	3.6%	13.3%	14.1%			
81	662	16	60	63	3.5%	13.3%	14.0%			
82	702	11	47	49	2.3%	9.8%	10.2%			
83	664	13	42	46	2.8%	9.2%	10.1%			
84	520	3	24	25	0.8%	6.7%	7.0%			
85	540	4	23	24	1.1%	6.2%	6.4%			
86	717	8	31	31	1.6%	6.1%	6.1%			
87	769	4	23	23	0.7%	4.0%	4.0%			
88	848	4	38	38	0.6%	5.8%	5.8%			
89	834	6	39	39	0.9%	6.0%	6.0%			

42

45

28

42

48

43

47

85

62

81

61

49

28

8

5

7

5

8

6

23

12

14

15

3

9

11

43

46

30

44

49

45

48

86

65

83

65

54

28

1.3%

0.7%

0.9%

0.6%

0.9%

1.2%

0.6%

2.0%

0.8%

0.9%

1.4%

2.2%

0.6%

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

00

01

02

741

891

994

1,055

1,147

1,178

1,305

1,493

1,469

1,702

1,537

1,322

994

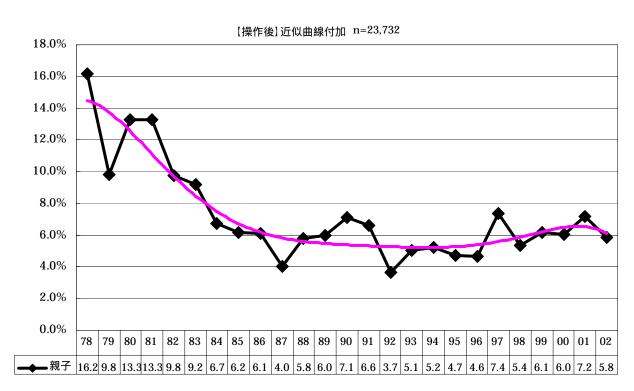


図 1-29 操作後「親子」の出現率の変遷

表 1-30 操作後「兄弟」の出現率

兄弟	の出現率	☑【操作後】	L	出現数 =	117	AVE=	0.8%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	3	3	0.0%	1.8%	1.8%
79	641	0	9	9	0.0%	2.2%	2.2%
80	706	1	5	5	0.2%	1.1%	1.1%
81	662	0	3	3	0.0%	0.7%	0.7%
82	702	0	2	2	0.0%	0.4%	0.4%
83	664	0	5	5	0.0%	1.1%	1.1%
84	520	0	1	1	0.0%	0.3%	0.3%
85	540	0	3	3	0.0%	0.8%	0.8%
86	717	1	5	6	0.2%	1.0%	1.2%
87	769	0	3	3	0.0%	0.5%	0.5%
88	848	0	5	5	0.0%	0.8%	0.8%
89	834	0	6	6	0.0%	0.9%	0.9%
90	741	0	7	7	0.0%	1.2%	1.2%
91	891	0	7	7	0.0%	1.0%	1.0%
92	994	0	3	3	0.0%	0.4%	0.4%
93	1,055	1	5	6	0.1%	0.6%	0.7%
94	1,147	0	2	2	0.0%	0.2%	0.2%
95	1,178	0	5	5	0.0%	0.5%	0.5%
96	1,305	0	3	3	0.0%	0.3%	0.3%
97	1,493	0	5	5	0.0%	0.4%	0.4%
98	1,469	0	7	7	0.0%	0.6%	0.6%
99	1,702	0	13	13	0.0%	1.0%	1.0%
00	1,537	1	4	5	0.1%	0.4%	0.5%
01	1,322	0	2	2	0.0%	0.3%	0.3%
02	994	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

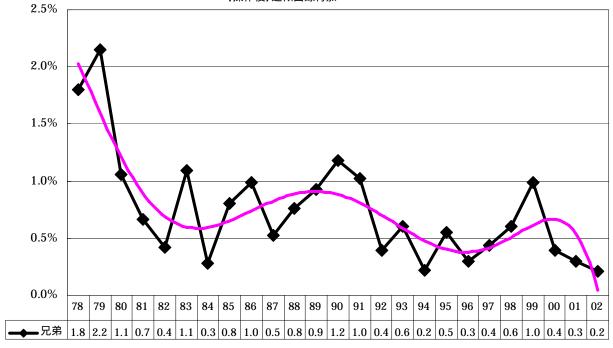


図 1-30 操作後「兄弟」の出現率の変遷

表 1-31 操作後「母親」の出現率

母親	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	1,561	AVE=	10.4%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	9	36	36	5.4%	21.6%	21.6%
79	641	10	62	62	2.4%	14.8%	14.8%
80	706	14	92	93	3.0%	19.4%	19.6%
81	662	16	95	96	3.5%	21.0%	21.3%
82	702	7	55	55	1.5%	11.4%	11.4%
83	664	12	69	69	2.6%	15.1%	15.1%
84	520	9	43	43	2.5%	12.0%	12.0%
85	540	5	37	37	1.3%	9.9%	9.9%
86	717	2	55	55	0.4%	10.8%	10.8%
87	769	8	57	58	1.4%	9.9%	10.1%
88	848	13	76	76	2.0%	11.6%	11.6%
89	834	8	58	58	1.2%	8.9%	8.9%
90	741	6	73	73	1.0%	12.3%	12.3%
91	891	3	44	44	0.4%	6.4%	6.4%
92	994	5	49	49	0.7%	6.4%	6.4%
93	1,055	7	73	73	0.8%	8.8%	8.8%
94	1,147	9	71	71	1.0%	7.8%	7.8%
95	1,178	10	70	70	1.1%	7.7%	7.7%
96	1,305	12	70	71	1.2%	6.9%	7.0%
97	1,493	16	105	106	1.4%	9.1%	9.2%
98	1,469	9	64	65	0.8%	5.5%	5.6%
99	1,702	25	105	107	1.9%	8.0%	8.1%
00	1,537	11	48	50	1.1%	4.8%	5.0%
01	1,322	7	27	28	1.0%	4.0%	4.1%
02	994	5	16	16	1.0%	3.3%	3.3%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

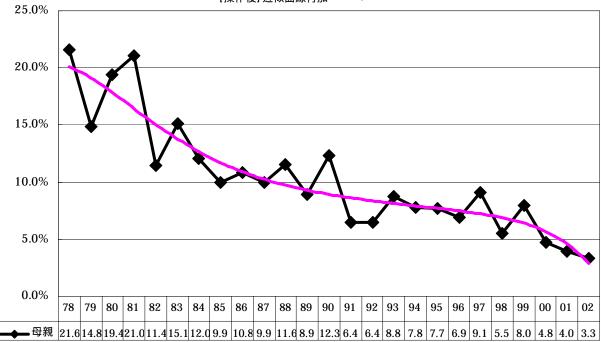


図 1-31 操作後「母親」の出現率の変遷

表 1-32 操作後「父親」の出現率

父親	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	896	AVE=	5.9%
开麻	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	3	17	17	1.8%	10.2%	10.2%
79	641	4	28	28	1.0%	6.7%	6.7%
80	706	7	48	48	1.5%	10.1%	10.1%
81	662	10	53	54	2.2%	11.7%	12.0%
82	702	9	34	34	1.9%	7.1%	7.1%
83	664	11	55	55	2.4%	12.0%	12.0%
84	520	7	29	29	2.0%	8.1%	8.1%
85	540	1	20	20	0.3%	5.4%	5.4%
86	717	3	19	19	0.6%	3.7%	3.7%
87	769	4	29	29	0.7%	5.1%	5.1%
88	848	5	40	40	0.8%	6.1%	6.1%
89	834	3	33	33	0.5%	5.1%	5.1%
90	741	3	46	46	0.5%	7.8%	7.8%
91	891	2	34	34	0.3%	5.0%	5.0%
92	994	2	29	29	0.3%	3.8%	3.8%
93	1,055	6	41	41	0.7%	4.9%	4.9%
94	1,147	1	32	32	0.1%	3.5%	3.5%
95	1,178	3	38	38	0.3%	4.2%	4.2%
96	1,305	6	38	39	0.6%	3.7%	3.8%
97	1,493	6	60	61	0.5%	5.2%	5.3%
98	1,469	8	44	45	0.7%	3.8%	3.9%
99	1,702	7	65	67	0.5%	4.9%	5.1%
00	1,537	8	29	31	0.8%	2.9%	3.1%
01	1,322	9	16	16	1.3%	2.4%	2.4%
02	994	2	11	11	0.4%	2.3%	2.3%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

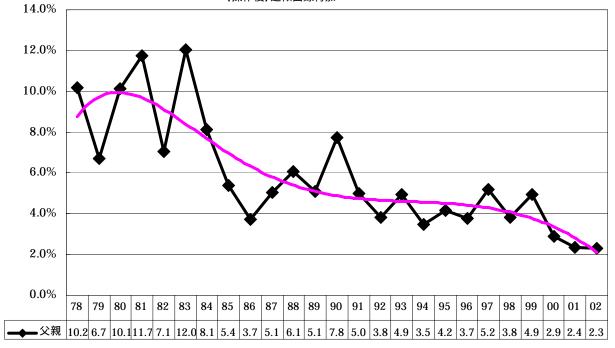


図 1-32 操作後「父親」の出現率の変遷

[資料 1] 1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率)表 1-33 操作後「両親」の出現率

両親	の出現率	☑【操作後】	Н	出現数 =	742	AVE=	4.9%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四眉	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	13	13	0.0%	7.8%	7.8%
79	641	2	38	38	0.5%	9.1%	9.1%
80	706	3	38	40	0.6%	8.0%	8.4%
81	662	1	32	32	0.2%	7.1%	7.1%
82	702	1	35	35	0.2%	7.3%	7.3%
83	664	2	31	32	0.4%	6.8%	7.0%
84	520	0	19	19	0.0%	5.3%	5.3%
85	540	0	24	24	0.0%	6.4%	6.4%
86	717	1	18	18	0.2%	3.5%	3.5%
87	769	3	27	27	0.5%	4.7%	4.7%
88	848	2	41	42	0.3%	6.2%	6.4%
89	834	0	30	30	0.0%	4.6%	4.6%
90	741	0	36	36	0.0%	6.1%	6.1%
91	891	2	38	38	0.3%	5.6%	5.6%
92	994	2	27	28	0.3%	3.5%	3.7%
93	1,055	0	29	29	0.0%	3.5%	3.5%
94	1,147	2	34	35	0.2%	3.7%	3.8%
95	1,178	4	31	32	0.4%	3.4%	3.5%
96	1,305	4	35	36	0.4%	3.5%	3.6%
97	1,493	6	48	50	0.5%	4.2%	4.3%
98	1,469	2	29	30	0.2%	2.5%	2.6%
99	1,702	3	45	45	0.2%	3.4%	3.4%
00	1,537	0	17	17	0.0%	1.7%	1.7%
01	1,322	2	12	12	0.3%	1.8%	1.8%
02	994	1	4	4	0.2%	0.8%	0.8%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

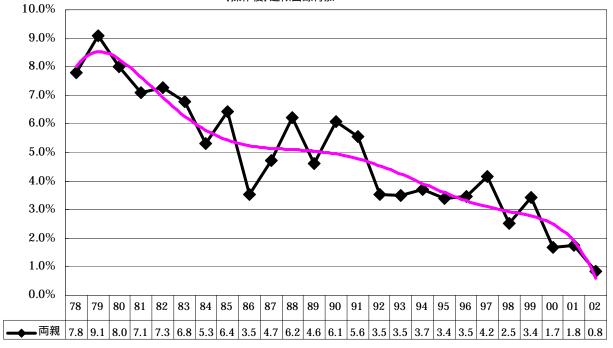


図 1-33 操作後「両親」の出現率の変遷

表 1-34 操作後「母子」の出現率

母子	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	419	AVE=	2.9%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	9	10	12	5.4%	6.0%	7.2%
79	641	6	21	22	1.4%	5.0%	5.3%
80	706	10	31	31	2.1%	6.5%	6.5%
81	662	3	28	29	0.7%	6.2%	6.4%
82	702	3	17	18	0.6%	3.5%	3.7%
83	664	4	17	19	0.9%	3.7%	4.2%
84	520	1	8	8	0.3%	2.2%	2.2%
85	540	1	12	12	0.3%	3.2%	3.2%
86	717	2	11	11	0.4%	2.2%	2.2%
87	769	3	12	12	0.5%	2.1%	2.1%
88	848	3	22	23	0.5%	3.3%	3.5%
89	834	5	18	19	0.8%	2.8%	2.9%
90	741	0	21	21	0.0%	3.5%	3.5%
91	891	1	16	16	0.1%	2.3%	2.3%
92	994	3	9	11	0.4%	1.2%	1.4%
93	1,055	4	19	19	0.5%	2.3%	2.3%
94	1,147	3	15	18	0.3%	1.6%	2.0%
95	1,178	2	14	15	0.2%	1.5%	1.6%
96	1,305	1	13	13	0.1%	1.3%	1.3%
97	1,493	3	19	19	0.3%	1.6%	1.6%
98	1,469	5	24	26	0.4%	2.1%	2.2%
99	1,702	2	17	17	0.2%	1.3%	1.3%
00	1,537	6	17	17	0.6%	1.7%	1.7%
01	1,322	0	9	9	0.0%	1.3%	1.3%
02	994	1	2	2	0.2%	0.4%	0.4%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

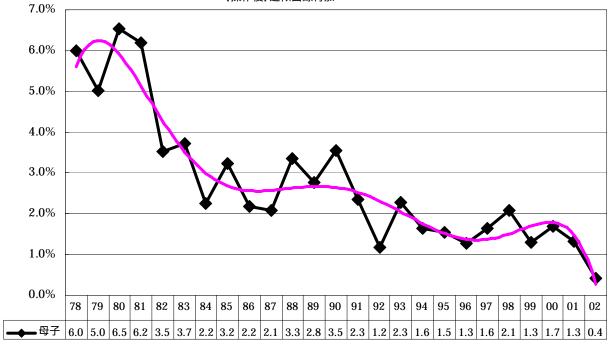


図 1-34 操作後「母子」の出現率の変遷

【資料 1]1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率)

表 1-35 操作後「保護者」の出現率

保護者	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	1,142	AVE=	6.3%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	1	3	4	0.6%	1.8%	2.4%
79	641	1	24	24	0.2%	5.7%	5.7%
80	706	0	16	16	0.0%	3.4%	3.4%
81	662	2	21	21	0.4%	4.7%	4.7%
82	702	2	19	19	0.4%	4.0%	4.0%
83	664	1	21	21	0.2%	4.6%	4.6%
84	520	1	16	16	0.3%	4.5%	4.5%
85	540	1	8	9	0.3%	2.1%	2.4%
86	717	2	39	39	0.4%	7.7%	7.7%
87	769	3	41	41	0.5%	7.1%	7.1%
88	848	2	36	36	0.3%	5.5%	5.5%
89	834	2	51	52	0.3%	7.9%	8.0%
90	741	6	57	57	1.0%	9.6%	9.6%
91	891	4	34	35	0.6%	5.0%	5.1%
92	994	2	45	45	0.3%	5.9%	5.9%
93	1,055	5	39	40	0.6%	4.7%	4.8%
94	1,147	5	53	53	0.5%	5.8%	5.8%
95	1,178	3	65	65	0.3%	7.1%	7.1%
96	1,305	3	74	74	0.3%	7.3%	7.3%
97	1,493	10	82	82	0.9%	7.1%	7.1%
98	1,469	8	70	70	0.7%	6.1%	6.1%
99	1,702	4	115	115	0.3%	8.7%	8.7%
00	1,537	7	96	96	0.7%	9.5%	9.5%
01	1,322	9	60	64	1.3%	8.8%	9.4%
02	994	4	48	48	0.8%	10.0%	10.0%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

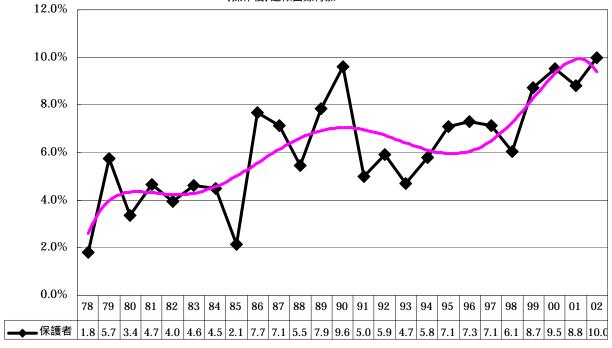


図 1-35 操作後「保護者」の出現率の変遷

表 1-36 操作後「社会化」の出現率

社会化	の出現率	☑【操作後】	L	出現数 =	219	AVE=	1.5%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	1	6	6	0.6%	3.6%	3.6%
79	641	3	9	10	0.7%	2.2%	2.4%
80	706	1	14	14	0.2%	3.0%	3.0%
81	662	1	15	15	0.2%	3.3%	3.3%
82	702	1	7	7	0.2%	1.5%	1.5%
83	664	1	6	6	0.2%	1.3%	1.3%
84	520	5	8	10	1.4%	2.2%	2.8%
85	540	0	7	7	0.0%	1.9%	1.9%
86	717	3	10	10	0.6%	2.0%	2.0%
87	769	1	6	6	0.2%	1.0%	1.0%
88	848	1	11	11	0.2%	1.7%	1.7%
89	834	0	3	3	0.0%	0.5%	0.5%
90	741	0	2	2	0.0%	0.3%	0.3%
91	891	1	5	5	0.1%	0.7%	0.7%
92	994	1	8	8	0.1%	1.0%	1.0%
93	1,055	4	13	13	0.5%	1.6%	1.6%
94	1,147	2	10	10	0.2%	1.1%	1.1%
95	1,178	1	7	8	0.1%	0.8%	0.9%
96	1,305	0	5	5	0.0%	0.5%	0.5%
97	1,493	0	9	9	0.0%	0.8%	0.8%
98	1,469	0	12	12	0.0%	1.0%	1.0%
99	1,702	2	20	20	0.2%	1.5%	1.5%
00	1,537	1	8	9	0.1%	0.8%	0.9%
01	1,322	1	10	10	0.1%	1.5%	1.5%
02	994	2	2	3	0.4%	0.4%	0.6%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

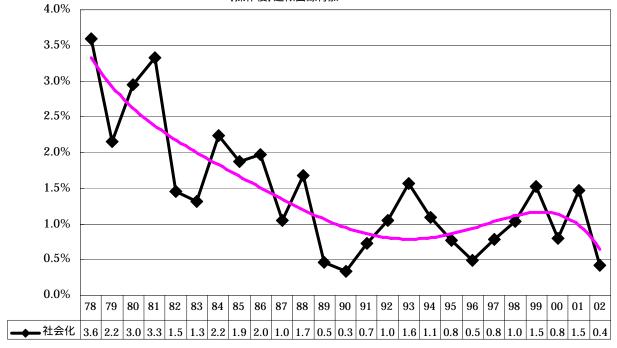


図 1-36 操作後「社会化」の出現率の変遷

【資料1]1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率)

表 1-37 操作後「しつけ」の出現率

しつけ	つけ の出現率【操作後】		H	出現数 =		AVE=	4.5%
#F   F	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	3	16	17	1.8%	9.6%	10.2%
79	641	6	27	27	1.4%	6.5%	6.5%
80	706	12	46	48	2.5%	9.7%	10.1%
81	662	6	46	46	1.3%	10.2%	10.2%
82	702	8	32	36	1.7%	6.7%	7.5%
83	664	8	41	42	1.8%	9.0%	9.2%
84	520	7	24	24	2.0%	6.7%	6.7%
85	540	1	18	18	0.3%	4.8%	4.8%
86	717	2	30	30	0.4%	5.9%	5.9%
87	769	2	25	25	0.3%	4.4%	4.4%
88	848	1	16	16	0.2%	2.4%	2.4%
89	834	1	23	24	0.2%	3.5%	3.7%
90	741	0	20	20	0.0%	3.4%	3.4%
91	891	0	22	22	0.0%	3.2%	3.2%
92	994	2	18	18	0.3%	2.4%	2.4%
93	1,055	2	21	21	0.2%	2.5%	2.5%
94	1,147	1	11	12	0.1%	1.2%	1.3%
95	1,178	2	21	21	0.2%	2.3%	2.3%
96	1,305	5	17	17	0.5%	1.7%	1.7%
97	1,493	7	33	34	0.6%	2.9%	3.0%
98	1,469	2	28	28	0.2%	2.4%	2.4%
99	1,702	6	45	45	0.5%	3.4%	3.4%
00	1,537	4	24	25	0.4%	2.4%	2.5%
01	1,322	4	10	10	0.6%	1.5%	1.5%
02	994	0	5	5	0.0%	1.0%	1.0%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

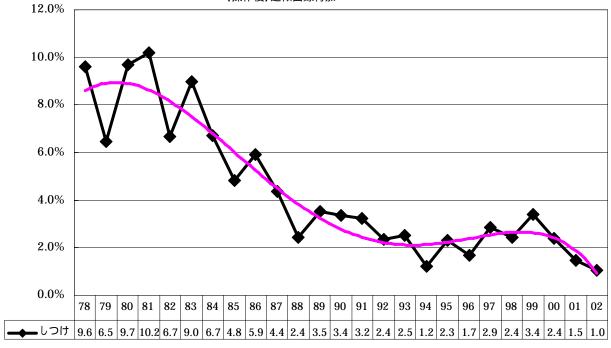


図 1-37 操作後「しつけ」の出現率の変遷

表 1-38 操作後「自由」の出現率

自由	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	1,173	AVE=	6.8%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	10	10	0.0%	6.0%	6.0%
79	641	1	26	26	0.2%	6.2%	6.2%
80	706	1	37	37	0.2%	7.8%	7.8%
81	662	1	33	33	0.2%	7.3%	7.3%
82	702	2	33	33	0.4%	6.9%	6.9%
83	664	2	32	33	0.4%	7.0%	7.2%
84	520	0	20	20	0.0%	5.6%	5.6%
85	540	1	26	26	0.3%	7.0%	7.0%
86	717	2	27	28	0.4%	5.3%	5.5%
87	769	1	40	41	0.2%	7.0%	7.1%
88	848	1	29	29	0.2%	4.4%	4.4%
89	834	3	39	40	0.5%	6.0%	6.2%
90	741	1	42	42	0.2%	7.1%	7.1%
91	891	0	49	49	0.0%	7.2%	7.2%
92	994	5	74	74	0.7%	9.7%	9.7%
93	1,055	5	72	72	0.6%	8.7%	8.7%
94	1,147	9	81	82	1.0%	8.8%	9.0%
95	1,178	3	66	66	0.3%	7.2%	7.2%
96	1,305	1	70	71	0.1%	6.9%	7.0%
97	1,493	3	67	68	0.3%	5.8%	5.9%
98	1,469	7	91	93	0.6%	7.9%	8.0%
99	1,702	6	86	86	0.5%	6.5%	6.5%
00	1,537	6	57	60	0.6%	5.6%	5.9%
01	1,322	5	28	30	0.7%	4.1%	4.4%
02	994	1	24	24	0.2%	5.0%	5.0%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

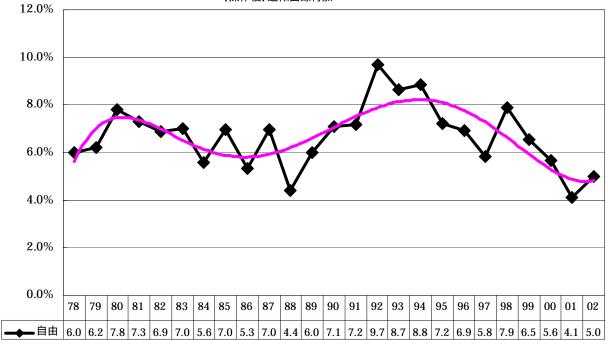


図 1-38 操作後「自由」の出現率の変遷

【資料 1] 1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率)

表 1-39 操作後「反社会」の出現率

反社会	の出現率	☑【操作後】	뷥	出現数 =	137	AVE=	1.0%	
西暦	文献	出現数			出現率【	率【操作後】		
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合	
78	301	2	1	3	1.2%	0.6%	1.8%	
79	641	0	3	3	0.0%	0.7%	0.7%	
80	706	1	7	7	0.2%	1.5%	1.5%	
81	662	2	6	7	0.4%	1.3%	1.6%	
82	702	1	7	7	0.2%	1.5%	1.5%	
83	664	0	4	4	0.0%	0.9%	0.9%	
84	520	3	8	9	0.8%	2.2%	2.5%	
85	540	1	5	5	0.3%	1.3%	1.3%	
86	717	0	5	5	0.0%	1.0%	1.0%	
87	769	0	8	8	0.0%	1.4%	1.4%	
88	848	0	7	7	0.0%	1.1%	1.1%	
89	834	0	8	8	0.0%	1.2%	1.2%	
90	741	0	8	8	0.0%	1.3%	1.3%	
91	891	1	6	7	0.1%	0.9%	1.0%	
92	994	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
93	1,055	0	7	7	0.0%	0.8%	0.8%	
94	1,147	0	6	6	0.0%	0.7%	0.7%	
95	1,178	0	5	5	0.0%	0.5%	0.5%	
96	1,305	0	2	2	0.0%	0.2%	0.2%	
97	1,493	0	5	5	0.0%	0.4%	0.4%	
98	1,469	0	8	8	0.0%	0.7%	0.7%	
99	1,702	0	5	5	0.0%	0.4%	0.4%	
00	1,537	0	4	4	0.0%	0.4%	0.4%	
01	1,322	1	3	4	0.1%	0.4%	0.6%	
02	994	0	3	3	0.0%	0.6%	0.6%	

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

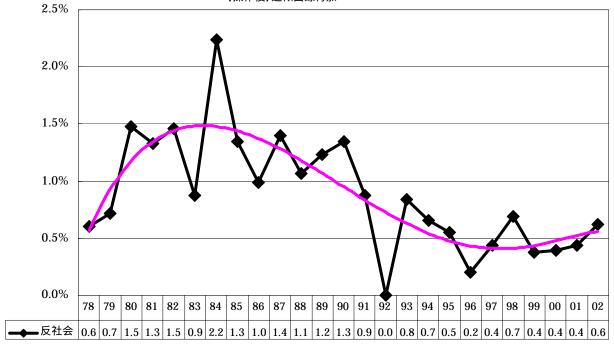


図 1-39 操作後「反社会」の出現率の変遷

表 1-40 操作後「不良」の出現率

不良	の出現率	☑【操作後】	Ė	 出現数 =	555	AVE=	3.4%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	7	7	0.0%	4.2%	4.2%
79	641	0	14	14	0.0%	3.3%	3.3%
80	706	3	20	20	0.6%	4.2%	4.2%
81	662	1	19	20	0.2%	4.2%	4.4%
82	702	3	20	20	0.6%	4.2%	4.2%
83	664	1	16	16	0.2%	3.5%	3.5%
84	520	0	13	13	0.0%	3.6%	3.6%
85	540	0	12	12	0.0%	3.2%	3.2%
86	717	1	16	17	0.2%	3.2%	3.3%
87	769	0	30	30	0.0%	5.2%	5.2%
88	848	1	38	38	0.2%	5.8%	5.8%
89	834	2	23	23	0.3%	3.5%	3.5%
90	741	1	27	27	0.2%	4.6%	4.6%
91	891	0	30	30	0.0%	4.4%	4.4%
92	994	0	29	29	0.0%	3.8%	3.8%
93	1,055	2	36	38	0.2%	4.3%	4.6%
94	1,147	0	21	21	0.0%	2.3%	2.3%
95	1,178	2	23	24	0.2%	2.5%	2.6%
96	1,305	0	28	28	0.0%	2.8%	2.8%
97	1,493	2	36	37	0.2%	3.1%	3.2%
98	1,469	0	31	31	0.0%	2.7%	2.7%
99	1,702	1	29	29	0.1%	2.2%	2.2%
00	1,537	1	18	18	0.1%	1.8%	1.8%
01	1,322	1	9	9	0.1%	1.3%	1.3%
02	994	0	4	4	0.0%	0.8%	0.8%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

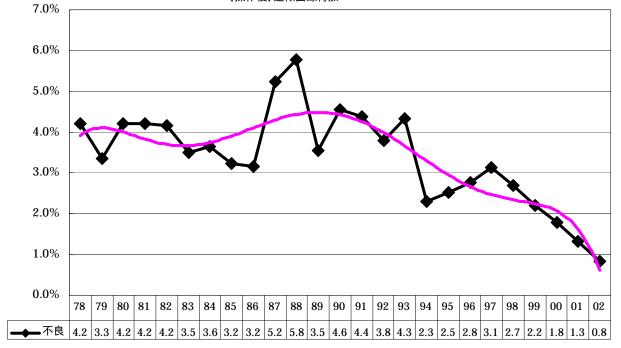


図 1-40 操作後「不良」の出現率の変遷

【資料 1] 1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率)

表 1-41	操作後	'韭行」	の出現率
衣 1-41	採TFI发	' <b>月F1丁</b> 」	の山現年

非行	非行 の出現率【操作後】		님	出現数 =	4,840	AVE=	30.7%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	57	92	94	34.2%	55.2%	56.4%
79	641	71	126	128	17.0%	30.1%	30.6%
80	706	85	160	161	17.9%	33.8%	34.0%
81	662	79	166	169	17.5%	36.8%	37.4%
82	702	109	204	212	22.7%	42.4%	44.1%
83	664	93	206	212	20.4%	45.1%	46.4%
84	520	65	127	130	18.2%	35.6%	36.4%
85	540	72	123	128	19.3%	33.0%	34.4%
86	717	70	147	151	13.8%	29.0%	29.7%
87	769	106	200	206	18.5%	34.9%	35.9%
88	848	94	206	213	14.3%	31.3%	32.4%
89	834	93	213	217	14.3%	32.8%	33.4%
90	741	91	188	191	15.3%	31.7%	32.2%
91	891	78	197	202	11.4%	28.8%	29.5%
92	994	63	195	198	8.3%	25.6%	26.0%
93	1,055	81	217	222	9.7%	26.1%	26.7%
94	1,147	52	183	186	5.7%	20.0%	20.3%
95	1,178	61	157	160	6.7%	17.2%	17.5%
96	1,305	82	213	216	8.1%	21.0%	21.3%
97	1,493	83	267	272	7.2%	23.2%	23.6%
98	1,469	113	298	300	9.8%	25.8%	26.0%
99	1,702	147	388	399	11.2%	29.5%	30.3%
00	1,537	71	237	242	7.0%	23.5%	24.0%
01	1,322	54	154	161	7.9%	22.6%	23.7%
02	994	30	67	70	6.2%	13.9%	14.6%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

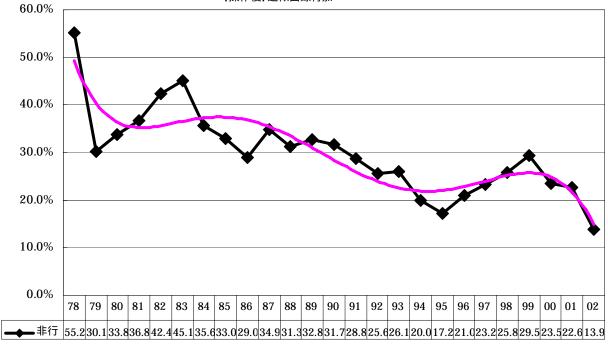


図 1-41 操作後「非行」の出現率の変遷

表 1-42 操作後「少年非行」の出現率

少年非				1 11 132			
行	の出現率	☑[操作後]	님	出現数 =	1,611	AVE=	10.3%
西暦	文献	出現数			出現率【操作後】		
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	11	23	28	6.6%	13.8%	16.8%
79	641	24	42	45	5.7%	10.0%	10.8%
80	706	25	47	50	5.3%	9.9%	10.5%
81	662	28	52	63	6.2%	11.5%	14.0%
82	702	37	73	84	7.7%	15.2%	17.5%
83	664	26	69	76	5.7%	15.1%	16.6%
84	520	21	45	47	5.9%	12.6%	13.2%
85	540	23	50	55	6.2%	13.4%	14.8%
86	717	23	50	55	4.5%	9.8%	10.8%
87	769	30	64	69	5.2%	11.2%	12.0%
88	848	26	60	62	4.0%	9.1%	9.4%
89	834	32	60	69	4.9%	9.2%	10.6%
90	741	27	55	60	4.6%	9.3%	10.1%
91	891	29	69	74	4.2%	10.1%	10.8%
92	994	23	55	58	3.0%	7.2%	7.6%
93	1,055	22	56	58	2.6%	6.7%	7.0%
94	1,147	16	36	38	1.7%	3.9%	4.1%
95	1,178	14	41	42	1.5%	4.5%	4.6%
96	1,305	20	46	48	2.0%	4.5%	4.7%
97	1,493	22	75	76	1.9%	6.5%	6.6%
98	1,469	37	122	125	3.2%	10.6%	10.8%
99	1,702	48	159	168	3.6%	12.1%	12.8%
00	1,537	19	86	88	1.9%	8.5%	8.7%
01	1,322	11	48	48	1.6%	7.1%	7.1%
02	994	11	19	25	2.3%	4.0%	5.2%
	<u> </u>	<u> </u>					



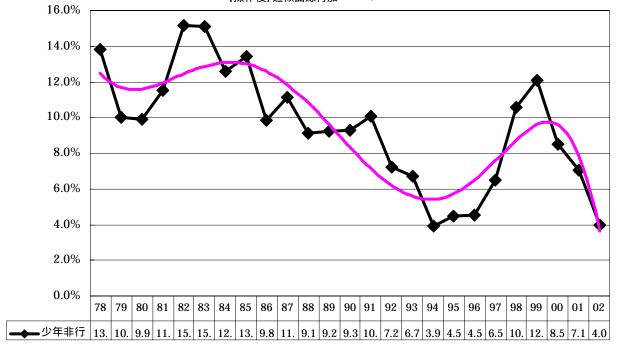


図 1-42 操作後「少年非行」の出現率の変遷

【資料 1]1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率) 表 1-43 操作後「規律」の出現率

規律	の出現率	☑【操作後】	L	出現数 =	167	AVE=	1.0%
开麻	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	1	1	0.0%	0.6%	0.6%
79	641	0	4	4	0.0%	1.0%	1.0%
80	706	0	3	3	0.0%	0.6%	0.6%
81	662	3	6	7	0.7%	1.3%	1.6%
82	702	1	5	5	0.2%	1.0%	1.0%
83	664	1	4	4	0.2%	0.9%	0.9%
84	520	1	4	4	0.3%	1.1%	1.1%
85	540	1	5	5	0.3%	1.3%	1.3%
86	717	0	7	7	0.0%	1.4%	1.4%
87	769	1	6	6	0.2%	1.0%	1.0%
88	848	3	10	11	0.5%	1.5%	1.7%
89	834	0	2	2	0.0%	0.3%	0.3%
90	741	0	4	4	0.0%	0.7%	0.7%
91	891	0	5	5	0.0%	0.7%	0.7%
92	994	0	8	8	0.0%	1.0%	1.0%
93	1,055	0	5	5	0.0%	0.6%	0.6%
94	1,147	0	7	7	0.0%	0.8%	0.8%
95	1,178	0	9	9	0.0%	1.0%	1.0%
96	1,305	0	11	11	0.0%	1.1%	1.1%
97	1,493	1	15	15	0.1%	1.3%	1.3%
98	1,469	0	11	11	0.0%	1.0%	1.0%
99	1,702	0	15	15	0.0%	1.1%	1.1%
00	1,537	0	10	10	0.0%	1.0%	1.0%
01	1,322	1	4	4	0.1%	0.6%	0.6%
02	994	0	4	4	0.0%	0.8%	0.8%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

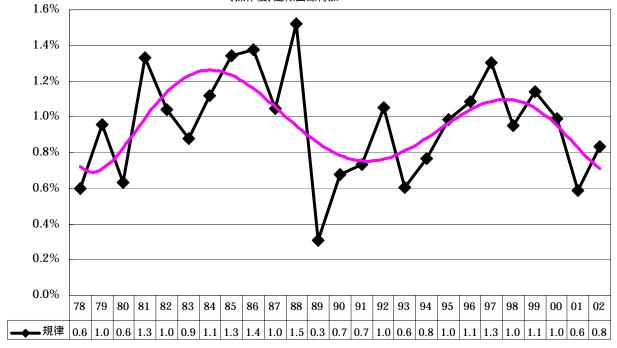


図 1-43 操作後「規律」の出現率の変遷

表 1-44 操作後「規範」の出現率

規範	の出現率	☑【操作後】	L	出現数 =	546	AVE=	3.2%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	3	3	0.0%	1.8%	1.8%
79	641	0	12	12	0.0%	2.9%	2.9%
80	706	0	15	15	0.0%	3.2%	3.2%
81	662	1	12	12	0.2%	2.7%	2.7%
82	702	0	17	17	0.0%	3.5%	3.5%
83	664	1	8	9	0.2%	1.8%	2.0%
84	520	0	13	13	0.0%	3.6%	3.6%
85	540	1	19	19	0.3%	5.1%	5.1%
86	717	4	21	21	0.8%	4.1%	4.1%
87	769	4	16	16	0.7%	2.8%	2.8%
88	848	5	30	30	0.8%	4.6%	4.6%
89	834	2	22	22	0.3%	3.4%	3.4%
90	741	2	20	20	0.3%	3.4%	3.4%
91	891	4	25	25	0.6%	3.7%	3.7%
92	994	3	19	19	0.4%	2.5%	2.5%
93	1,055	1	24	24	0.1%	2.9%	2.9%
94	1,147	1	21	22	0.1%	2.3%	2.4%
95	1,178	0	16	16	0.0%	1.7%	1.7%
96	1,305	1	27	27	0.1%	2.7%	2.7%
97	1,493	1	29	29	0.1%	2.5%	2.5%
98	1,469	0	38	38	0.0%	3.3%	3.3%
99	1,702	11	62	62	0.8%	4.7%	4.7%
00	1,537	3	34	34	0.3%	3.4%	3.4%
01	1,322	4	25	25	0.6%	3.7%	3.7%
02	994	5	15	16	1.0%	3.1%	3.3%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

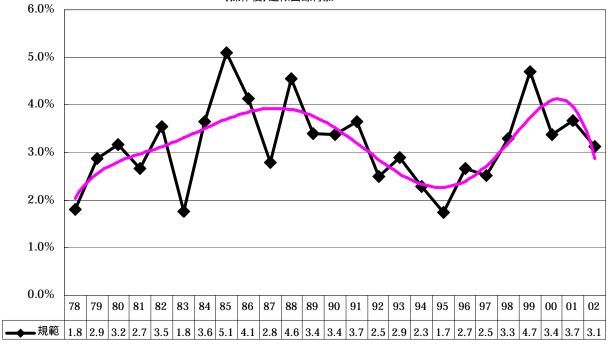


図 1-44 操作後「規範」の出現率の変遷

【資料1]1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率) 表 1-45 操作後「社会貢献」の出現率

社会貢献	の出租落	☑【操作後】	Н	出現数 =	32	AVE=	0.2%
	文献	出現数		<b>山</b> 龙奴	出現率【		0.270
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
79	641	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
80	706	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
81	662	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
82	702	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
83	664	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
84	520	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
85	540	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
86	717	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
87	769	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
88	848	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
89	834	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
90	741	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
91	891	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
92	994	0	2	2	0.0%	0.3%	0.3%
93	1,055	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
94	1,147	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
95	1,178	0	2	2	0.0%	0.2%	0.2%
96	1,305	1	1	1	0.1%	0.1%	0.1%
97	1,493	1	5	5	0.1%	0.4%	0.4%
98	1,469	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%
99	1,702	0	4	4	0.0%	0.3%	0.3%
00	1,537	0	3	3	0.0%	0.3%	0.3%
01	1,322	2	10	10	0.3%	1.5%	1.5%
02	994	0	3	3	0.0%	0.6%	0.6%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

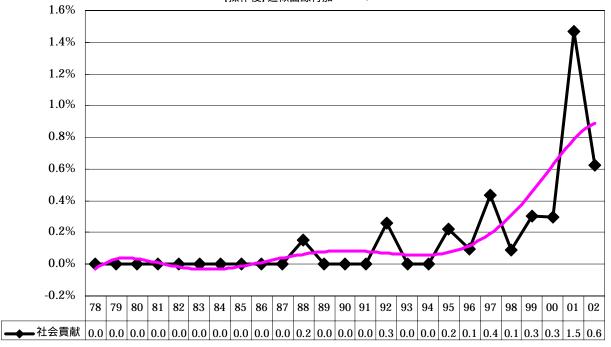


図 1-45 操作後「社会貢献」の出現率の変遷

表 1-46 操作後「ボランティア」の出現率

ボラン							
ティア	の出現率	☑【操作後】	님	出現数 =	1,153	AVE=	5.6%
<b> </b>	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	1	3	3	0.6%	1.8%	1.8%
79	641	1	4	5	0.2%	1.0%	1.2%
80	706	2	6	6	0.4%	1.3%	1.3%
81	662	0	3	3	0.0%	0.7%	0.7%
82	702	0	3	3	0.0%	0.6%	0.6%
83	664	5	7	9	1.1%	1.5%	2.0%
84	520	6	10	10	1.7%	2.8%	2.8%
85	540	2	7	7	0.5%	1.9%	1.9%
86	717	2	6	6	0.4%	1.2%	1.2%
87	769	5	12	12	0.9%	2.1%	2.1%
88	848	2	18	18	0.3%	2.7%	2.7%
89	834	2	21	21	0.3%	3.2%	3.2%
90	741	3	16	16	0.5%	2.7%	2.7%
91	891	10	41	41	1.5%	6.0%	6.0%
92	994	12	41	41	1.6%	5.4%	5.4%
93	1,055	12	58	58	1.4%	7.0%	7.0%
94	1,147	15	61	61	1.6%	6.7%	6.7%
95	1,178	19	76	77	2.1%	8.3%	8.4%
96	1,305	17	90	90	1.7%	8.9%	8.9%
97	1,493	16	137	137	1.4%	11.9%	11.9%
98	1,469	21	114	115	1.8%	9.9%	9.9%
99	1,702	22	131	131	1.7%	9.9%	9.9%
00	1,537	19	102	102	1.9%	10.1%	10.1%
01	1,322	37	105	106	5.4%	15.4%	15.6%
02	994	27	69	75	5.6%	14.4%	15.6%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

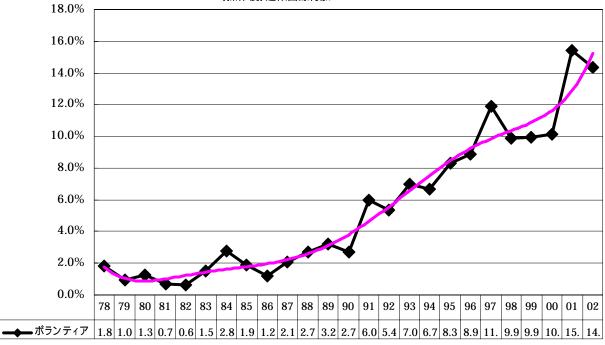


図 1-46 操作後「ボランティア」の出現率の変遷

[資料 1] 1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率)表 1-47 操作後「公共」の出現率

公共	の出現率	☑【操作後】	Н	出現数 =	306	AVE=	1.7%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四眉	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	2	2	0.0%	1.2%	1.2%
79	641	0	5	5	0.0%	1.2%	1.2%
80	706	1	11	11	0.2%	2.3%	2.3%
81	662	0	9	9	0.0%	2.0%	2.0%
82	702	0	4	4	0.0%	0.8%	0.8%
83	664	0	5	5	0.0%	1.1%	1.1%
84	520	0	4	4	0.0%	1.1%	1.1%
85	540	0	3	3	0.0%	0.8%	0.8%
86	717	0	11	11	0.0%	2.2%	2.2%
87	769	0	10	10	0.0%	1.7%	1.7%
88	848	0	9	9	0.0%	1.4%	1.4%
89	834	1	7	7	0.2%	1.1%	1.1%
90	741	0	13	13	0.0%	2.2%	2.2%
91	891	0	12	12	0.0%	1.8%	1.8%
92	994	0	14	14	0.0%	1.8%	1.8%
93	1,055	0	18	18	0.0%	2.2%	2.2%
94	1,147	0	12	12	0.0%	1.3%	1.3%
95	1,178	2	11	12	0.2%	1.2%	1.3%
96	1,305	0	22	22	0.0%	2.2%	2.2%
97	1,493	0	11	11	0.0%	1.0%	1.0%
98	1,469	1	31	31	0.1%	2.7%	2.7%
99	1,702	0	32	32	0.0%	2.4%	2.4%
00	1,537	0	27	27	0.0%	2.7%	2.7%
01	1,322	1	15	16	0.1%	2.2%	2.4%
02	994	1	6	6	0.2%	1.2%	1.2%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

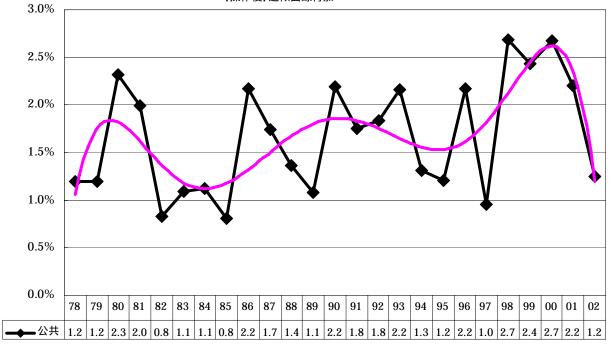


図 1-47 操作後「公共」の出現率の変遷

表 1-48 操作後「社会参加」の出現率

社会参				142777			
加加	の出現率	[操作後]	님	出現数 =	476	AVE=	2.6%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	3	3	0.0%	1.8%	1.8%
79	641	3	8	9	0.7%	1.9%	2.2%
80	706	3	10	10	0.6%	2.1%	2.1%
81	662	1	6	7	0.2%	1.3%	1.6%
82	702	0	8	8	0.0%	1.7%	1.7%
83	664	2	2	4	0.4%	0.4%	0.9%
84	520	2	7	7	0.6%	2.0%	2.0%
85	540	6	7	8	1.6%	1.9%	2.1%
86	717	3	9	9	0.6%	1.8%	1.8%
87	769	3	10	11	0.5%	1.7%	1.9%
88	848	2	13	13	0.3%	2.0%	2.0%
89	834	2	12	12	0.3%	1.8%	1.8%
90	741	2	13	13	0.3%	2.2%	2.2%
91	891	2	28	28	0.3%	4.1%	4.1%
92	994	3	27	28	0.4%	3.5%	3.7%
93	1,055	2	32	32	0.2%	3.9%	3.9%
94	1,147	2	30	31	0.2%	3.3%	3.4%
95	1,178	6	33	35	0.7%	3.6%	3.8%
96	1,305	5	35	35	0.5%	3.5%	3.5%
97	1,493	12	40	40	1.0%	3.5%	3.5%
98	1,469	11	35	37	1.0%	3.0%	3.2%
99	1,702	7	33	34	0.5%	2.5%	2.6%
00	1,537	6	30	30	0.6%	3.0%	3.0%
01	1,322	5	15	18	0.7%	2.2%	2.6%
02	994	2	14	14	0.4%	2.9%	2.9%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

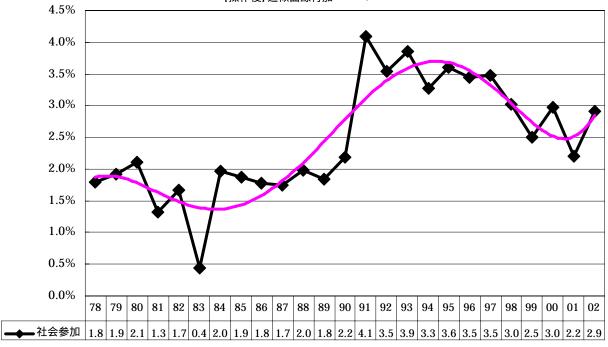


図 1-48 操作後「社会参加」の出現率の変遷

【資料 1] 1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率) 表 1-49 操作後「社会参画」の出現率

		1C 1 TO	]X   F   X   I.				
社会参 画	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	8	AVE=	0.0%
TT 055	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
79	641	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
80	706	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
81	662	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
82	702	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
83	664	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
84	520	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
85	540	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
86	717	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
87	769	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
88	848	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
89	834	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
90	741	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
91	891	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
92	994	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
93	1,055	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
94	1,147	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
95	1,178	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
96	1,305	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
97	1,493	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
98	1,469	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
99	1,702	0	2	2	0.0%	0.2%	0.2%
00	1,537	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%
01	1,322	1	1	2	0.1%	0.1%	0.3%
02	994	1	2	3	0.2%	0.4%	0.6%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

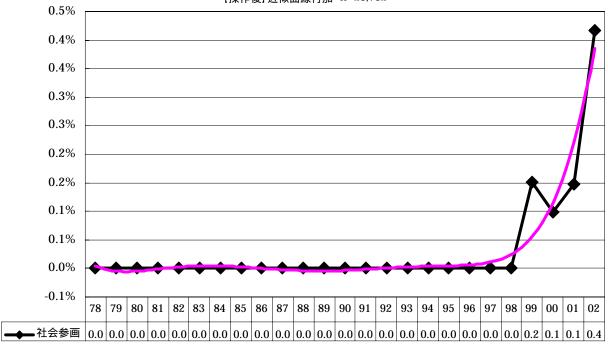


図 1-49 操作後「社会参画」の出現率の変遷

表 1-50 操作後「人間関係」の出現率

人間関				(1-01/10/1			
係	の出現率	図[操作後]	님	出現数 =	1,119	AVE=	6.8%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	1	11	11	0.6%	6.6%	6.6%
79	641	3	37	38	0.7%	8.8%	9.1%
80	706	2	36	37	0.4%	7.6%	7.8%
81	662	4	42	42	0.9%	9.3%	9.3%
82	702	4	35	38	0.8%	7.3%	7.9%
83	664	2	32	32	0.4%	7.0%	7.0%
84	520	2	19	20	0.6%	5.3%	5.6%
85	540	2	26	26	0.5%	7.0%	7.0%
86	717	2	36	38	0.4%	7.1%	7.5%
87	769	4	45	46	0.7%	7.8%	8.0%
88	848	1	42	43	0.2%	6.4%	6.5%
89	834	5	65	66	0.8%	10.0%	10.2%
90	741	6	44	44	1.0%	7.4%	7.4%
91	891	3	46	47	0.4%	6.7%	6.9%
92	994	4	39	40	0.5%	5.1%	5.2%
93	1,055	2	55	55	0.2%	6.6%	6.6%
94	1,147	2	51	51	0.2%	5.6%	5.6%
95	1,178	2	52	52	0.2%	5.7%	5.7%
96	1,305	1	49	49	0.1%	4.8%	4.8%
97	1,493	5	75	77	0.4%	6.5%	6.7%
98	1,469	3	81	82	0.3%	7.0%	7.1%
99	1,702	4	60	62	0.3%	4.6%	4.7%
00	1,537	3	59	59	0.3%	5.8%	5.8%
01	1,322	5	31	32	0.7%	4.6%	4.7%
02	994	8	30	32	1.7%	6.2%	6.7%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

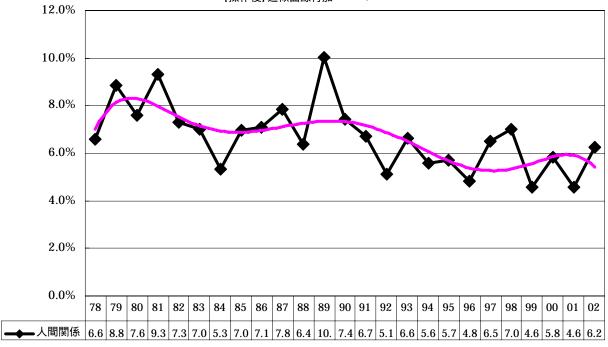


図 1-50 操作後「人間関係」の出現率の変遷

表 1-51 操作後「交友関係」の出現率

交友関							
係		【操作後】		出現数 =	132	AVE=	0.9%
西暦	文献	出現数			出現率【操作後】		
170	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	1	1	0.0%	0.6%	0.6%
79	641	1	7	7	0.2%	1.7%	1.7%
80	706	0	4	4	0.0%	0.8%	0.8%
81	662	0	3	3	0.0%	0.7%	0.7%
82	702	0	7	7	0.0%	1.5%	1.5%
83	664	1	6	6	0.2%	1.3%	1.3%
84	520	1	2	3	0.3%	0.6%	0.8%
85	540	0	2	2	0.0%	0.5%	0.5%
86	717	0	10	10	0.0%	2.0%	2.0%
87	769	3	8	9	0.5%	1.4%	1.6%
88	848	1	7	7	0.2%	1.1%	1.1%
89	834	0	12	12	0.0%	1.8%	1.8%
90	741	0	4	4	0.0%	0.7%	0.7%
91	891	0	6	6	0.0%	0.9%	0.9%
92	994	1	5	5	0.1%	0.7%	0.7%
93	1,055	1	7	7	0.1%	0.8%	0.8%
94	1,147	0	4	4	0.0%	0.4%	0.4%
95	1,178	1	3	4	0.1%	0.3%	0.4%
96	1,305	0	3	3	0.0%	0.3%	0.3%
97	1,493	0	5	5	0.0%	0.4%	0.4%
98	1,469	0	7	7	0.0%	0.6%	0.6%
99	1,702	1	8	8	0.1%	0.6%	0.6%
00	1,537	1	6	6	0.1%	0.6%	0.6%
01	1,322	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
02	994	0	2	2	0.0%	0.4%	0.4%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

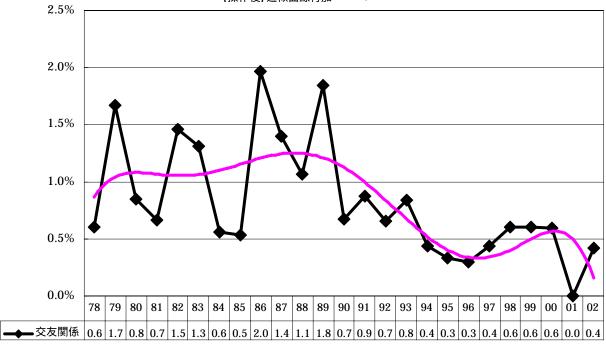


図 1-51 操作後「交友関係」の出現率の変遷

表 1-52 操作後「対人」の出現率

対人	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	619	AVE=	3.7%
	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	1	12	12	0.6%	7.2%	7.2%
79	641	7	18	18	1.7%	4.3%	4.3%
80	706	1	12	12	0.2%	2.5%	2.5%
81	662	2	17	17	0.4%	3.8%	3.8%
82	702	2	14	15	0.4%	2.9%	3.1%
83	664	2	15	17	0.4%	3.3%	3.7%
84	520	2	11	11	0.6%	3.1%	3.1%
85	540	1	8	8	0.3%	2.1%	2.1%
86	717	2	19	19	0.4%	3.7%	3.7%
87	769	4	23	23	0.7%	4.0%	4.0%
88	848	4	30	30	0.6%	4.6%	4.6%
89	834	2	23	24	0.3%	3.5%	3.7%
90	741	3	25	25	0.5%	4.2%	4.2%
91	891	3	28	29	0.4%	4.1%	4.2%
92	994	1	29	29	0.1%	3.8%	3.8%
93	1,055	7	36	36	0.8%	4.3%	4.3%
94	1,147	3	31	32	0.3%	3.4%	3.5%
95	1,178	7	33	33	0.8%	3.6%	3.6%
96	1,305	0	26	26	0.0%	2.6%	2.6%
97	1,493	6	43	44	0.5%	3.7%	3.8%
98	1,469	6	42	43	0.5%	3.6%	3.7%
99	1,702	2	47	47	0.2%	3.6%	3.6%
00	1,537	6	39	40	0.6%	3.9%	4.0%
01	1,322	5	14	16	0.7%	2.1%	2.4%
02	994	2	13	13	0.4%	2.7%	2.7%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

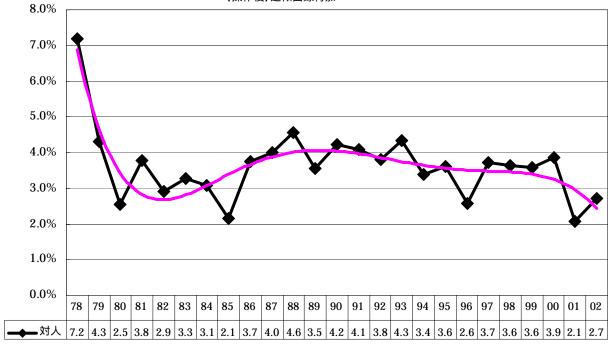


図 1-52 操作後「対人」の出現率の変遷

表 1-53 操作後「友達(友だち)」の出現率

友達	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	492	AVE=	2.8%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四眉	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	1	1	0.0%	0.6%	0.6%
79	641	1	8	8	0.2%	1.9%	1.9%
80	706	0	10	10	0.0%	2.1%	2.1%
81	662	0	10	10	0.0%	2.2%	2.2%
82	702	0	12	12	0.0%	2.5%	2.5%
83	664	0	11	11	0.0%	2.4%	2.4%
84	520	0	4	4	0.0%	1.1%	1.1%
85	540	0	15	15	0.0%	4.0%	4.0%
86	717	0	16	16	0.0%	3.2%	3.2%
87	769	0	21	21	0.0%	3.7%	3.7%
88	848	0	29	29	0.0%	4.4%	4.4%
89	834	0	27	27	0.0%	4.2%	4.2%
90	741	0	23	23	0.0%	3.9%	3.9%
91	891	0	26	26	0.0%	3.8%	3.8%
92	994	1	11	11	0.1%	1.4%	1.4%
93	1,055	0	28	28	0.0%	3.4%	3.4%
94	1,147	0	20	20	0.0%	2.2%	2.2%
95	1,178	0	31	31	0.0%	3.4%	3.4%
96	1,305	2	34	35	0.2%	3.4%	3.5%
97	1,493	6	42	43	0.5%	3.6%	3.7%
98	1,469	1	27	27	0.1%	2.3%	2.3%
99	1,702	0	36	36	0.0%	2.7%	2.7%
00	1,537	2	19	21	0.2%	1.9%	2.1%
01	1,322	2	13	14	0.3%	1.9%	2.1%
02	994	2	12	13	0.4%	2.5%	2.7%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

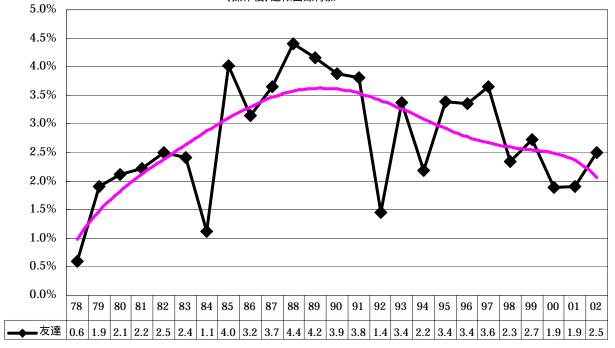


図 1-53 操作後「友達(友だち)」の出現率の変遷

表 1-54 操作後「友人」の出現率

友人	の出現率	☑【操作後】	H	出現数 =	919	AVE=	5.7%
## F#	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	7	7	0.0%	4.2%	4.2%
79	641	0	40	40	0.0%	9.6%	9.6%
80	706	1	41	41	0.2%	8.6%	8.6%
81	662	1	34	34	0.2%	7.5%	7.5%
82	702	1	39	39	0.2%	8.1%	8.1%
83	664	0	27	27	0.0%	5.9%	5.9%
84	520	0	20	20	0.0%	5.6%	5.6%
85	540	1	23	23	0.3%	6.2%	6.2%
86	717	2	31	31	0.4%	6.1%	6.1%
87	769	1	43	43	0.2%	7.5%	7.5%
88	848	1	44	44	0.2%	6.7%	6.7%
89	834	1	54	54	0.2%	8.3%	8.3%
90	741	2	42	43	0.3%	7.1%	7.2%
91	891	2	38	38	0.3%	5.6%	5.6%
92	994	1	43	43	0.1%	5.6%	5.6%
93	1,055	4	45	46	0.5%	5.4%	5.5%
94	1,147	2	41	41	0.2%	4.5%	4.5%
95	1,178	4	41	41	0.4%	4.5%	4.5%
96	1,305	6	44	44	0.6%	4.3%	4.3%
97	1,493	2	43	43	0.2%	3.7%	3.7%
98	1,469	3	46	46	0.3%	4.0%	4.0%
99	1,702	5	64	64	0.4%	4.9%	4.9%
00	1,537	5	34	34	0.5%	3.4%	3.4%
01	1,322	2	14	14	0.3%	2.1%	2.1%
02	994	5	19	19	1.0%	4.0%	4.0%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

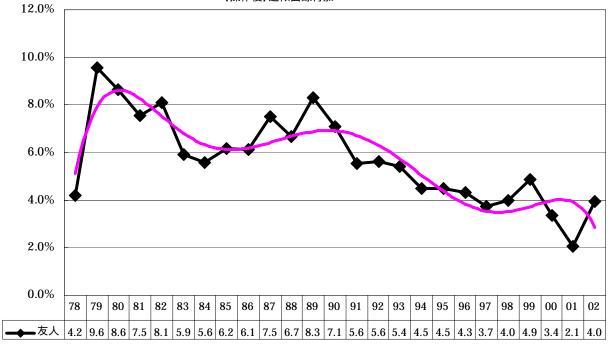


図 1-54 操作後「友人」の出現率の変遷

表 1-55 操作後「コミュニケーション」の出現率

	コミュニク	<u>「一ション</u>			. У 1 чу ш.		
	の出現率	[操作後]	1	出現数 =	531	AVE=	2.9%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
口旧	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	4	4	0.0%	2.4%	2.4%
79	641	0	13	13	0.0%	3.1%	3.1%
80	706	0	9	9	0.0%	1.9%	1.9%
81	662	1	10	10	0.2%	2.2%	2.2%
82	702	0	12	12	0.0%	2.5%	2.5%
83	664	2	19	19	0.4%	4.2%	4.2%
84	520	3	11	11	0.8%	3.1%	3.1%
85	540	0	8	8	0.0%	2.1%	2.1%
86	717	1	8	8	0.2%	1.6%	1.6%
87	769	1	12	12	0.2%	2.1%	2.1%
88	848	0	9	9	0.0%	1.4%	1.4%
89	834	0	8	8	0.0%	1.2%	1.2%
90	741	1	17	17	0.2%	2.9%	2.9%
91	891	5	21	21	0.7%	3.1%	3.1%
92	994	4	19	20	0.5%	2.5%	2.6%
93	1,055	6	33	34	0.7%	4.0%	4.1%
94	1,147	5	30	30	0.5%	3.3%	3.3%
95	1,178	6	28	29	0.7%	3.1%	3.2%
96	1,305	5	27	29	0.5%	2.7%	2.9%
97	1,493	10	50	51	0.9%	4.3%	4.4%
98	1,469	7	51	51	0.6%	4.4%	4.4%
99	1,702	8	47	49	0.6%	3.6%	3.7%
00	1,537	7	36	36	0.7%	3.6%	3.6%
01	1,322	8	26	27	1.2%	3.8%	4.0%
02	994	4	14	14	0.8%	2.9%	2.9%



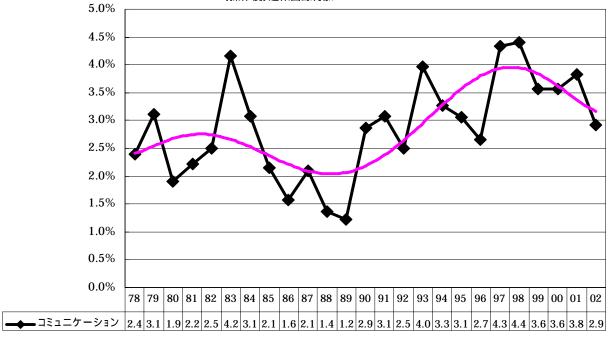


図 1-55 操作後「コミュニケーション」の出現率の変遷

表 1-56 操作後「仲間」の出現率

仲間	の出現率	☑【操作後】	L	出現数 =	880	AVE=	5.0%
-T-   K-1	文献	出現数			出現率【	操作後】	
西暦	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	2	3	4	1.2%	1.8%	2.4%
79	641	1	19	19	0.2%	4.5%	4.5%
80	706	1	26	26	0.2%	5.5%	5.5%
81	662	0	18	18	0.0%	4.0%	4.0%
82	702	1	15	15	0.2%	3.1%	3.1%
83	664	1	21	21	0.2%	4.6%	4.6%
84	520	1	14	14	0.3%	3.9%	3.9%
85	540	1	22	23	0.3%	5.9%	6.2%
86	717	2	33	33	0.4%	6.5%	6.5%
87	769	1	32	32	0.2%	5.6%	5.6%
88	848	2	28	29	0.3%	4.3%	4.4%
89	834	0	31	31	0.0%	4.8%	4.8%
90	741	1	33	33	0.2%	5.6%	5.6%
91	891	3	26	28	0.4%	3.8%	4.1%
92	994	3	47	48	0.4%	6.2%	6.3%
93	1,055	2	40	40	0.2%	4.8%	4.8%
94	1,147	4	54	54	0.4%	5.9%	5.9%
95	1,178	6	50	52	0.7%	5.5%	5.7%
96	1,305	4	63	63	0.4%	6.2%	6.2%
97	1,493	3	54	54	0.3%	4.7%	4.7%
98	1,469	1	69	69	0.1%	6.0%	6.0%
99	1,702	6	77	79	0.5%	5.8%	6.0%
00	1,537	3	38	39	0.3%	3.8%	3.9%
01	1,322	4	27	28	0.6%	4.0%	4.1%
02	994	4	26	28	0.8%	5.4%	5.8%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

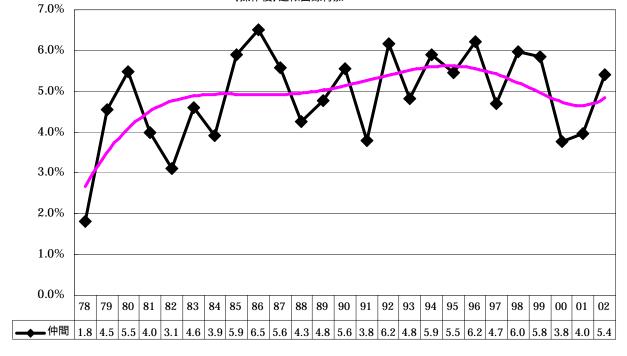


図 1-56 操作後「仲間」の出現率の変遷

表 1-57 操作後「サークル」の出現率

サークル	の出現薬	☑【操作後】	H	 出現数 =	234	AVE=	1.1%
西暦	文献	出現数			出現率【操作後】		1.170
	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
79	641	0	3	3	0.0%	0.7%	0.7%
80	706	1	5	5	0.2%	1.1%	1.1%
81	662	0	3	3	0.0%	0.7%	0.7%
82	702	0	4	4	0.0%	0.8%	0.8%
83	664	0	2	2	0.0%	0.4%	0.4%
84	520	0	2	2	0.0%	0.6%	0.6%
85	540	0	2	2	0.0%	0.5%	0.5%
86	717	0	3	3	0.0%	0.6%	0.6%
87	769	0	3	3	0.0%	0.5%	0.5%
88	848	2	9	9	0.3%	1.4%	1.4%
89	834	0	5	5	0.0%	0.8%	0.8%
90	741	0	6	6	0.0%	1.0%	1.0%
91	891	0	6	6	0.0%	0.9%	0.9%
92	994	0	5	5	0.0%	0.7%	0.7%
93	1,055	5	16	16	0.6%	1.9%	1.9%
94	1,147	13	24	26	1.4%	2.6%	2.8%
95	1,178	9	26	26	1.0%	2.8%	2.8%
96	1,305	8	20	20	0.8%	2.0%	2.0%
97	1,493	9	17	19	0.8%	1.5%	1.6%
98	1,469	6	16	17	0.5%	1.4%	1.5%
99	1,702	1	29	29	0.1%	2.2%	2.2%
00	1,537	1	13	13	0.1%	1.3%	1.3%
01	1,322	2	7	7	0.3%	1.0%	1.0%
02	994	1	3	3	0.2%	0.6%	0.6%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

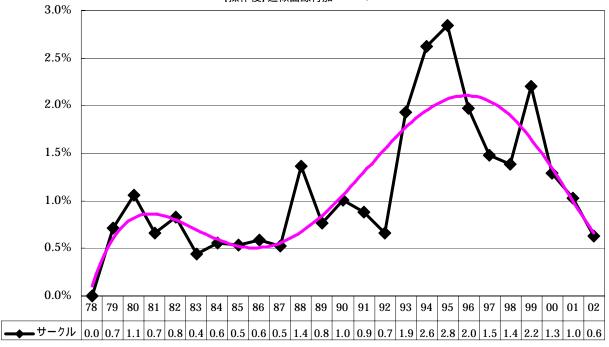


図 1-57 操作後「サークル」の出現率の変遷

表 1-58 操作後「居場所」の出現率

居場所	の出現率	☑【操作後】	L	出現数 =	173	AVE=	0.8%
西暦	文献	出現数			出現率【操作後】		
	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
79	641	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
80	706	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
81	662	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
82	702	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
83	664	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
84	520	1	1	1	0.3%	0.3%	0.3%
85	540	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
86	717	0	2	2	0.0%	0.4%	0.4%
87	769	0	2	2	0.0%	0.3%	0.3%
88	848	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
89	834	0	2	2	0.0%	0.3%	0.3%
90	741	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
91	891	1	5	5	0.1%	0.7%	0.7%
92	994	1	6	6	0.1%	0.8%	0.8%
93	1,055	1	5	6	0.1%	0.6%	0.7%
94	1,147	0	6	6	0.0%	0.7%	0.7%
95	1,178	1	7	8	0.1%	0.8%	0.9%
96	1,305	0	8	8	0.0%	0.8%	0.8%
97	1,493	3	20	21	0.3%	1.7%	1.8%
98	1,469	5	27	27	0.4%	2.3%	2.3%
99	1,702	2	25	25	0.2%	1.9%	1.9%
00	1,537	3	17	18	0.3%	1.7%	1.8%
01	1,322	6	15	16	0.9%	2.2%	2.4%
02	994	6	16	18	1.2%	3.3%	3.7%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

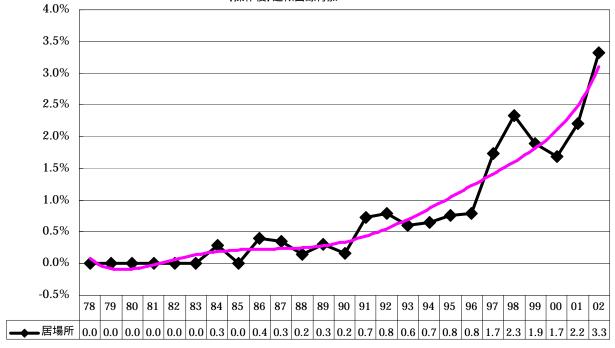


図 1-58 操作後「居場所」の出現率の変遷

【資料 1]1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率) 表 1-59 操作後「いじめ」の出現率

いじめ	の出現率	☑【操作後】	L	出現数 =	1,401	AVE=	7.8%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
79	641	1	1	2	0.2%	0.2%	0.5%
80	706	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
81	662	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
82	702	0	4	4	0.0%	0.8%	0.8%
83	664	5	14	14	1.1%	3.1%	3.1%
84	520	1	11	11	0.3%	3.1%	3.1%
85	540	70	100	101	18.8%	26.9%	27.1%
86	717	106	162	163	20.9%	31.9%	32.1%
87	769	51	100	100	8.9%	17.4%	17.4%
88	848	17	62	63	2.6%	9.4%	9.6%
89	834	7	35	35	1.1%	5.4%	5.4%
90	741	3	22	22	0.5%	3.7%	3.7%
91	891	19	37	37	2.8%	5.4%	5.4%
92	994	20	39	39	2.6%	5.1%	5.1%
93	1,055	5	29	29	0.6%	3.5%	3.5%
94	1,147	11	38	38	1.2%	4.1%	4.1%
95	1,178	69	133	133	7.5%	14.5%	14.5%
96	1,305	84	171	172	8.3%	16.9%	17.0%
97	1,493	54	131	131	4.7%	11.4%	11.4%
98	1,469	29	91	91	2.5%	7.9%	7.9%
99	1,702	29	99	99	2.2%	7.5%	7.5%
00	1,537	21	69	70	2.1%	6.8%	6.9%
01	1,322	6	32	32	0.9%	4.7%	4.7%
02	994	3	12	13	0.6%	2.5%	2.7%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

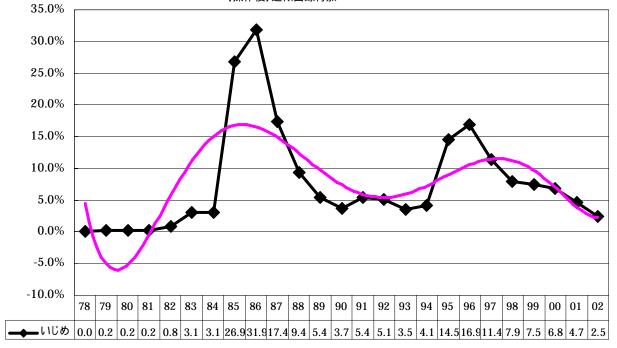


図 1-59 操作後「いじめ」の出現率の変遷

表 1-60 操作後「携帯電話」の出現率

携帯電							
話	の出現率	[操作後]	님	出現数 =	49	AVE=	0.2%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四眉	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
79	641	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
80	706	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
81	662	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
82	702	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
83	664	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
84	520	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
85	540	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
86	717	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
87	769	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
88	848	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
89	834	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
90	741	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
91	891	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
92	994	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
93	1,055	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
94	1,147	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
95	1,178	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
96	1,305	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%
97	1,493	0	8	8	0.0%	0.7%	0.7%
98	1,469	1	9	9	0.1%	0.8%	0.8%
99	1,702	1	9	9	0.1%	0.7%	0.7%
00	1,537	1	4	4	0.1%	0.4%	0.4%
01	1,322	0	7	7	0.0%	1.0%	1.0%
02	994	1	11	11	0.2%	2.3%	2.3%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

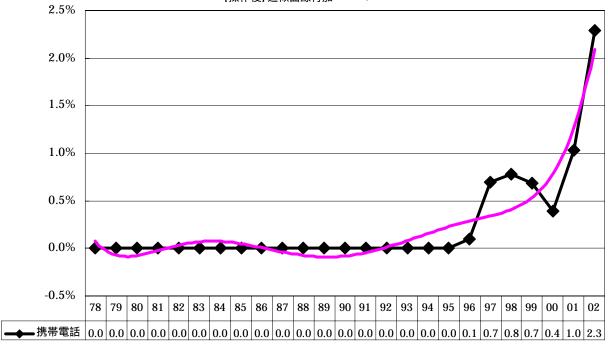


図 1-60 操作後「携帯電話」の出現率の変遷

表 1-61 操作後「インターネット」の出現率

インターネット 中国物 - 164 AVE 0.70/											
		[操作後]	1	出現数 =	164	AVE=	0.7%				
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】					
	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合				
78	301	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
79	641	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
80	706	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
81	662	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
82	702	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
83	664	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
84	520	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
85	540	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
86	717	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
87	769	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
88	848	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
89	834	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
90	741	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
91	891	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
92	994	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
93	1,055	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
94	1,147	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
95	1,178	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%				
96	1,305	0	7	7	0.0%	0.7%	0.7%				
97	1,493	3	19	20	0.3%	1.6%	1.7%				
98	1,469	6	36	37	0.5%	3.1%	3.2%				
99	1,702	11	32	32	0.8%	2.4%	2.4%				
00	1,537	10	31	31	1.0%	3.1%	3.1%				
01	1,322	3	21	21	0.4%	3.1%	3.1%				
02	994	4	14	15	0.8%	2.9%	3.1%				

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

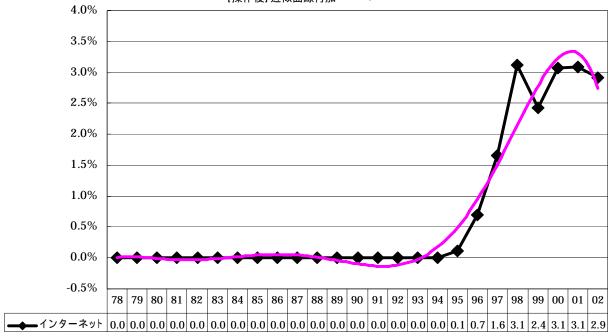


図 1-61 操作後「インターネット」の出現率の変遷

表 1-62 操作後「ネットワーク」の出現率

ネットワーク											
	の出現率	図[操作後]	님	出現数 =	504	AVE=	2.4%				
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】					
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合				
78	301	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
79	641	0	3	3	0.0%	0.7%	0.7%				
80	706	0	2	2	0.0%	0.4%	0.4%				
81	662	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%				
82	702	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%				
83	664	0	5	5	0.0%	1.1%	1.1%				
84	520	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%				
85	540	0	2	2	0.0%	0.5%	0.5%				
86	717	0	3	3	0.0%	0.6%	0.6%				
87	769	4	5	5	0.7%	0.9%	0.9%				
88	848	1	12	12	0.2%	1.8%	1.8%				
89	834	2	14	15	0.3%	2.2%	2.3%				
90	741	2	9	10	0.3%	1.5%	1.7%				
91	891	3	17	18	0.4%	2.5%	2.6%				
92	994	1	24	24	0.1%	3.1%	3.1%				
93	1,055	1	27	27	0.1%	3.2%	3.2%				
94	1,147	2	20	20	0.2%	2.2%	2.2%				
95	1,178	5	34	36	0.5%	3.7%	3.9%				
96	1,305	2	33	35	0.2%	3.3%	3.5%				
97	1,493	6	48	49	0.5%	4.2%	4.3%				
98	1,469	14	68	70	1.2%	5.9%	6.1%				
99	1,702	10	54	57	0.8%	4.1%	4.3%				
00	1,537	9	47	50	0.9%	4.7%	5.0%				
01	1,322	8	31	34	1.2%	4.6%	5.0%				
02	994	7	24	25	1.5%	5.0%	5.2%				



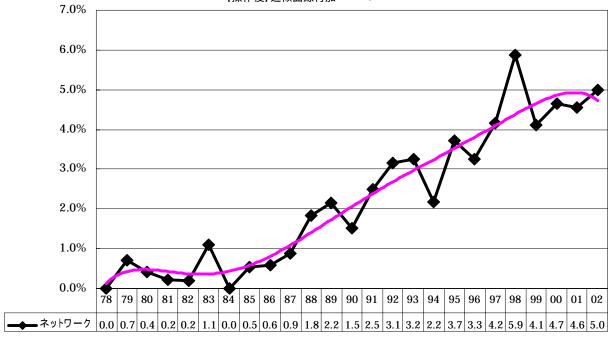


図 1-62 操作後「ネットワーク」の出現率の変遷

【資料1]1.3.3 青少年の社会化に関するキーワード出現率の変遷(操作後出現率)

表 1-63 操作後「ゲーム」の出現率

ゲーム	の出現率	の出現率【操作後】		出現数 =	307	AVE=	1.6%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
四個	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	1	1	0.0%	0.6%	0.6%
79	641	0	6	6	0.0%	1.4%	1.4%
80	706	0	8	8	0.0%	1.7%	1.7%
81	662	0	4	4	0.0%	0.9%	0.9%
82	702	0	2	2	0.0%	0.4%	0.4%
83	664	0	5	5	0.0%	1.1%	1.1%
84	520	0	4	4	0.0%	1.1%	1.1%
85	540	0	5	5	0.0%	1.3%	1.3%
86	717	0	11	11	0.0%	2.2%	2.2%
87	769	4	11	12	0.7%	1.9%	2.1%
88	848	3	12	13	0.5%	1.8%	2.0%
89	834	0	7	7	0.0%	1.1%	1.1%
90	741	0	10	10	0.0%	1.7%	1.7%
91	891	0	8	8	0.0%	1.2%	1.2%
92	994	1	14	14	0.1%	1.8%	1.8%
93	1,055	2	15	15	0.2%	1.8%	1.8%
94	1,147	2	27	27	0.2%	2.9%	2.9%
95	1,178	1	20	20	0.1%	2.2%	2.2%
96	1,305	4	27	27	0.4%	2.7%	2.7%
97	1,493	2	18	18	0.2%	1.6%	1.6%
98	1,469	1	25	25	0.1%	2.2%	2.2%
99	1,702	4	25	25	0.3%	1.9%	1.9%
00	1,537	6	30	30	0.6%	3.0%	3.0%
01	1,322	0	7	7	0.0%	1.0%	1.0%
02	994	0	3	3	0.0%	0.6%	0.6%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

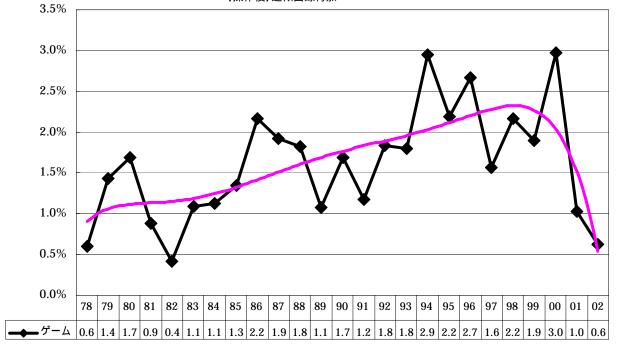


図 1-63 操作後「ゲーム」の出現率の変遷

表 1-64 操作後「テレビゲーム」の出現率

テレビ							
ゲーム	の出現率	【操作後】	H	出現数 =	85	AVE=	0.4%
西暦	文献	出現数			出現率【	操作後】	
	総数	書名に	要旨に	総合	書名に	要旨に	総合
78	301	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
79	641	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
80	706	0	1	1	0.0%	0.2%	0.2%
81	662	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
82	702	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
83	664	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
84	520	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
85	540	0	1	1	0.0%	0.3%	0.3%
86	717	0	3	3	0.0%	0.6%	0.6%
87	769	3	4	4	0.5%	0.7%	0.7%
88	848	3	6	7	0.5%	0.9%	1.1%
89	834	0	3	3	0.0%	0.5%	0.5%
90	741	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
91	891	0	2	2	0.0%	0.3%	0.3%
92	994	1	2	2	0.1%	0.3%	0.3%
93	1,055	1	5	5	0.1%	0.6%	0.6%
94	1,147	1	9	9	0.1%	1.0%	1.0%
95	1,178	0	7	7	0.0%	0.8%	0.8%
96	1,305	1	5	5	0.1%	0.5%	0.5%
97	1,493	0	3	3	0.0%	0.3%	0.3%
98	1,469	1	8	8	0.1%	0.7%	0.7%
99	1,702	2	9	9	0.2%	0.7%	0.7%
00	1,537	4	14	14	0.4%	1.4%	1.4%
01	1,322	0	2	2	0.0%	0.3%	0.3%
02	994	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%

【操作後】近似曲線付加 n=23,732

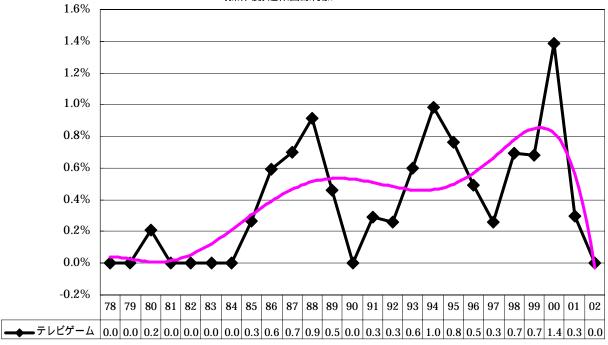


図 1-64 操作後「テレビゲーム」の出現率の変遷

## 【資料 2] 1.4 論旨の分析から見た「青少年の社会化」を支援する理念とその変遷(青少年問題文献における「社会性」の文脈) 【資料 2】青少年問題文献における「社会性」の文脈

文献	***	/*/*- <u>+</u> /	発行	主観的	身近な	//L +z	集団・	社会
番号	書名	<b>緒</b>	年月	社会	他者	他者	組織	全体
001	学童・青年前期における家庭の役割 - 生きる力・はたらきかける力をはぐくむもの	佐伯洋	ym19 80.05				集団を保障 すること - <u>社会性</u>	
002	日本の父親・アメリカ の父親	浴	ym19 80.07	「自立」や 「 <u>社会性</u> 」 を重んじた しつけ				
003	学校不適応児(中1)が 独りで登校するに至る まで	鈴木 幸子	ym19 80.11	社会性の発 達おり意したい 動したい きない きない きない きない きない きない きない きない きない きな				
004	登校拒否児の発見とそ の予防	嬔康吉	ym19 81.05	登校拒否を 一言いまと、 自主性の 会性 症 症				
005	第2回東京都子ども基本調査報告書 - 大都市における児童・生徒の生活・価値観に関する調査	萩原 元昭 他	ym19 81.09	遊び意欲が なく消極的 で <u>社会性</u> が ない				
006	家庭教育の課題 < 特集 >	小林 登他	ym19 81.10		家庭教育の 課題 - 子供 の <u>社会性</u>			
007	今後の生涯教育に関す るデルファイ調査報告 書	郊省	ym19 81.11		少年期にお ける家庭教 育は、道徳 心、 <u>社会性</u>			
008	中学生・高校生の職業 観とその年齢的変化	菊地 武 剋・宮 田仁	ym19 82.03	中・高校生 の職業額 は、主 は、主 、 は、主 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、				
009	都市の教育問題に関す る研究 - 生活習慣に対 する子供の価値観	石黒 弘明 他	ym19 82.03	<u>社会</u> と か慣のいい で いじ で いじ で いじ で い で が に 、 む 値 に 、 む 値 に が に が に の い に が に が に が に が に が に が に が に に で に で に				
010	「青少年指導」の今日 的展開 - 青少年問題研 究ノート(1)	派正	ym19 82.10					「 現課今少が家主仕な社実題日年「」体的っと性をの指企とへ参でいる世別のでは、
011	青春期家庭内暴力の臨 床的研究	佐藤 達彦 他	ym19 82.10		青春期家庭 内こは社会 には社会 で 発 う う う う う う う う た る き で う き で う き で う さ う き で う き で う き う で う で う で う で う で う で			

(資料)								
012	中学生の発達課題と社 会教育活動 - 中学生を 対象とする社会教育活 動の事例分析	酒句 一 雄·南 里悦 史	ym19 82.12				学力不振や 集団へた といいし 況に則し て、 <u>社会性</u> の乏しさ	
013	家庭教育に関する学習 情報 No.4	(財) 日本子会育 会編	ym19 83.11		家庭教育の 再検討に死 社会性のけ 達と研修			
014	子どもは誰が育てるの か	加藤翠	ym19 84.01				集団保育児 は家庭保全 児よりも <u>社</u> 会性等の で優れ	
015	つっぱりの心理と行動	安香宏	ym19 84.03	つっぱりの 反 <u>社会性</u> が 人間形成 寄与する を認める				
016	神経症的登校拒否に関 する研究(その3)	中島英二他	ym19 84.03		自体るを 主性、 育会を で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表			
017	母親と子どもの社会化 に関する実証研究	幣畉	ym19 84.03		「 子型をは へは 型 会 ラ の ら 子 り る 子 接 民 、 イ リ マ し て り て り て り て り て り て り て り せ し に り て り せ し れ り し れ り し れ り し れ り し れ り し れ り し り し			
018	現代社会と家族、子育 ての原点の再生をめざ して	布施晶子	ym19 84.03					全 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
019	家庭と連携した生徒の 指導 - 家庭の教育機能 を生かす観点から	割嵩	ym19 84.06				生徒指導の 特性は <u>社会</u> 性の発達を 促すこと	
020	学校不適応をめぐる諸 問題と指導の在り方	内山 喜久 雄	ym19 84.07				学校場 <u>社会</u> 必要な身に がず、 がず で動が とれ いない	
021	青少年の社会参加に関 する調査報告書(昭和 59年度)	札市民少婦部幌青年題名 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京	ym19 85.01		"会如さ族け係をと調子性"れ生るの考子査供のがた活親あえの」の欠指「に子りる意」を持ている意味をはいる。			
022	幼児の社会性の発達に 及ぼす形成的評価の効 果	中川恵正・藤武・江崎直	ym19 85.07			社会性(人間関係)の 発達、育成に、形成的評価を導入		

		子				(132 1132	27410711-4517-5	122121374111
023	シンポジウム「いじめ」 と人権 - 「いじめ」の 解決に向けて、いま、 何をなすべきか	全国 佐 獲 養 全 会	ym19 86.02				地域での遊 び集等にの <u>社</u> 会 子性を土 生 主 ま う が 様 が は が 様 が は ま が は ま が の は ま が の は ま は ま は が ま は り る は り る は り る は う が り る り る り る り る り る う う う う う う う う う う	
024	問題行動の指導援助の 開発に関する研究 - 相 談機関における登校拒 否生徒のグループ指導 を通して	福具可以表派二 野孝権	ym19 86.03	自我同一性 の障まが中 心的な問 題、3期社 会性の発達				
025	大阪府青少年育成計画 - プラネット計画	<b>灰企画沙対</b> 舞	ym19 86.03	のびします。 ので表現 するっているさいできませる。 たく会性を につけ				
026	青少年ふるさと運動 - 昭和 60 年度青少年地域 活動促進事業活動事例 集	宮県前法教課	ym19 86.03				地域住民の 協力で得て 集団で践活動 を行い。 会性を高め	
027	講演 少年社会にお ける人権問題 - 特に「い じめ」の問題にいかに 対処すべきか	佐々木功	ym19 86.04		家族の小人 数化傾向 が、 <u>社会性</u> を育てる基 盤を弱めた			
028	中・高校生の発達課題 への取組みと非行との 関連に関する研究 - 2. 社会成熱性、規範への 態度および達成志向の 側面からの分析	鈴木真悟	ym19 86.07	非行との関 連を <u>社会性</u> (社会成熟 性)の面か ら検討				
029	遊びをみれば子どもがわかる - こころの発達と健康度をみる	溯 <del>药</del>	ym19 86.07		友達とでいる。 を を を で で と も で と も の で と も の で と も の で と も の で と も の の で の の で の で の で の の で の の の の の の の の の の の の の			
030	子どもの問題行動と指 導の在り方	間宮	ym19 86.08			「思いやり のたいがいで を出って の世代のが 質性のど、 な 生の欠如 な な は な は な は な は な は な は れ は い は 、 は れ は 、 は 、 は 、 は 、 は 、 は 、 れ 、 れ 、		
031	自閉幼児の対人関係回 避行動の改善方法 - 「手 つなぎ」行動への注目	中村哲雄	ym19 86.08	自閉児の教育のなかで最も困難な 社会性の育成				
032	保護観察への新しい期 待と隘路の克服 - 低年 齢少年の保護観察を考 える	菊地 和典	ym19 86.11		社会性の欠 如、交友関 係調整の困 難			
033	しつけと社会階層の関 連性に関する分析	淵業	ym19 87.03		嘘や約束の 「 <u>社会性</u> 」 について低 い階層ほ			

資料								
					ど、しつけ がよりきび しい			
034	新人類とは何か - 心許 なくも、クールな人生 観はどこから	松尾 欣治	ym19 87.04	学校で <u>社会</u> 性整で二半 クープ・ クープ・ クープ・ クープ・ ル族				
035	中・高校生の発達課題 への取組みと非行との 関連に関する研究 - 3. 葛藤逸脱、葛藤反応様 式、心理社会的成熟度 の側面からの分析	鈴木真悟	ym19 87.07	発 が 性 制 究 、・ 、 、 社 会 成 会 の し 会 会 の も り 会 の 会 の の の の 会 の の の の の の の の の の の				
036	乳幼児の運動の発達と その指導	千代 丸信 一	ym19 87.07	コトバ・認 知・ <u>社会性</u> や情緒面で の発達・身 体的成長				
037	言語発達とそのつまづき	小寺 富子	ym19 87.09	言語発達を 左右するの は情緒・ <u>社</u> 会性の発達				
038	学生相談室から見た現 代学生像	松原達哉	ym19 87.10			<u>社会性</u> に乏 しい、対人 恐怖		
039	少年院における文化活動 - 私たちの創作オペレッタ	渡部信子	ym19 87.11	情操の陶 冶、 <u>社会性</u> の育成、自 己理解や改 善向上				
040	青少年の野外活動施設 のあり方	<b>無</b> 東 は は は は は は に も に る る に る に る る る る る る る る る る る る る	ym19 88.03			明格知をる会けりしる る、識も半性、やさに 豊、っ面に思いく欠 になくり な報い社 やまけ		
041	若い農業者育成に関す る研究調査報告書	<b>岩農者育はす研会</b>	ym19 88.03				若れ態度面間 は、社 を は、社 を は、社 性、 性、 性、 性、	
042	望ましい社会性の涵養	愛知、學教育員会	ym19 88.03				社は集必やにとのしな技し活にのな会、団要徳つも構てい能、を営さ資性人生な性はに成欠知を集有むま質と間活規をる、員か識習団意たざいに範身とそとせや得生義めま	
043	登校拒否児に対するグ ループアプローチ - グ ループでの活動体験を	八木 祥次 他	ym19 88.06				小集団の活 動体験の積 み重ねが彼 らの <u>社会性</u>	

	通して対人関係の改善					~(132 113~	や人間関係 のあり方を	
	を図る						酸成	
044	特別活動を通しての児 童・生徒の社会性形成 に関する研究	高山 選進	ym19 88.07	児童・生徒 の <u>社会性</u> ・ 道徳性				
045	知識の持込みを減らし 人間としての基礎づく り	徳重	ym19 88.09	非行少年た ちもルール が守れな社会 のは、 社産 害				
046	幼児の社会性に関する 一考察 - 保護者からみ た実態を中心に	維 由紀 子	ym19 89.03		幼児の <u>社会</u> 性の発達に は、父、母 のかかわり 等が影響			
047	登校拒否児童生徒の心理とそれへの対応 - その基盤となるもの	縁川尚夫	ym19 89.03	耐性が育っ ていない。 <u>社</u> 会性が身に ついていな い。				
048	座談会・登校拒否を考 える	<u></u> 过村 哲夫 他	ym19 89.03	登校拒否 は、 <u>社</u> で世 の点を覚え ずきをども				
049	児童生徒の問題行動を 形成する社会的要因の 考察 - 登校拒否児の臨 床相談を通して	来間平八	ym19 89.03	依自くま欠立 住自くま欠立 がが性、 でがが性、 <u>社</u> つ でがない				
050	自己形成を達成するための実践研究 - 「共感性」を育成することを通して	神崎良一他	ym19 89.03	社成自どせ己うて大のって成成、の立がでないがですが、の立がはないがないがいないがあります。				
051	「地域の教育力」に関する実態調査 - 倉敷市 庄学区と奈義町奈義学 区を対象に	田中 治彦	ym19 89.03		親は勉強 外もし、 大力を を が が が が が が が が が が が が が が が が が が			
052	特集・現代子ども遊び考	坂本 昇一 他	ym19 89.10	身達達のパテ達の神の遊 の知社達ソの道達生点の 発的会、ナ発徳、なか意 ・ 発性 リー性精どら義				
053	家庭の養育態度が幼児 の社会性の発達に及ぼ す影響(第2報)-親 の養育態度の構造的分 析と幼児の社会性	久世 妙子 他	ym19 90.02		<u>社</u> 会性の 生の 生の を を を を を を を を を を を の 型 で あ る は 型 で あ る は の で の の の の の の の の の の の の の の の の の			
054	はまっ子育て - 心豊か な子育てQ&A・中学 校期編	横浜市教育委員会	ym19 90.03		子どもの人 格形成に とって重要 な時期の子 育てを「生			

資料】								
					活習慣・ <u>社</u> 会性」等の 7領域から 構成			
055	社会性の育成に関する 研究 - 北海道立教育研 究所研究紀要第 117 号	北道教研所導面部	ym19 90.03			<u>社会性</u> 育成 の視点とし ての対人関 係のスキル		
056	登校拒否児の援助方法 に関する研究 - グルー プカウンセリングを通 して	律藤 忠親	ym19 90.03				登のせ会性き定生応行いる性をといると、後場を集めていると、後場を集のは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないで	
057	児童・生徒の「死」及び「自殺」に対する意 識と攻撃性と関連 - 調査視点に関する因子 分析的検討	内田篤他	ym19 90.03		「 <u>社会性</u> 」 は、親への 信頼感に基 づく統制的 行動等			
058	幼児の運動発達と性格 の関連性について	田中 純子 他	ym19 90.11	幼児の自主性・ <u>社会性</u> が運動発達の良好さに関連				
059	小学生とともに - 親と 子のフレッシュ・スター ト	操験	ym19 91.02		新入学児の 家族子、社立立 に自性ない 個性なて			
060	平成2年度青少年ボランティア参加促進事業報告書 - 心にひびくふれあいを	岩 敷 酸 験	ym19 91.03					青少年が社 会的責務を 遂行し実践 的な <u>社会性</u> を培う
061	佐賀県少年の船	佐 り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	ym19 91.03				<u>社</u> 調をがと覚せ ・向こがのまり ・向こがのも ・向こがのも ・向こがのも ・向こがのも ・向こがのも ・向こがのも ・向こがのも ・向こがのも ・向こがのも ・向こがのも ・向こがのも ・向こがのも ・向こがのも ・向こがのも ・のまっての場 ・のまった。 ・のまた。 ・のと。 ・のと。 ・のと。 ・のと。 ・のと。 ・のと。 ・のと。 ・のと	
062	平成2年度青少年育成 地域活動事例集 - はば たけ!地域の子	<ul><li>翻數</li><li>數</li><li>会</li><li>計</li></ul>	ym19 91.03			自会力く少を地の全 は、あい育しる年の でででで で で で で で で で で の ま の さ で の さ の さ の さ の さ の さ の さ り る り る り る り る ら り る ら ら る ら ら る ら ら る ら る		
063	交通事犯少年に関する 研究 - 特に少年鑑別所 に収容された暴走族少 年の実態について	佐藤典子他	ym19 91.03	暴走族 は非年に と を を を を と と と と し 、 力 も し 、 力 も し 、 力 も し 、 力 も も り も り も り も り も り も り も り も り も り				
064	登校拒否児生徒の実態 と援助の在り方 - 相談 事例を中心として	松本文彦他	ym19 91.03	「登校拒 否」に関わ る児童生性 は社会性 協調性に欠				

			T	け、依存心				
				の強い				
065	平成3年度フロンティア・アドベンチャー事業記録集 - 明日にはばたけ冒険キャンプ	剛鷻發驗	ym19 91.11	青のたをに力し力心大心・のり少豊く育「・さ・・切・創涵年かまむ生た・自もに社造養のさしたきく忍立のす会性を心やさめるま耐 をる性」図				
066	平成三年度少年の主張 愛知県大会発表文集 - 夢と希望と・・・中学 生は今	<b>鄭</b>	ym19 91.12			意に発と 見まとすよ に りまとす い と す よ り の 社 う と り た り の と り た り た り た り た り た り た り た り た り た う し う し う し う し う ら う ら う ら う ら う ら う ら		
067	平成 3 年度佐賀県少年 の船	佐賀 県教 育委 員会	ym19 92.03				他団すよふしをせ <u>社</u> 調を 県体るりれさ体、会性の のとこ、あや験併性の 少交と人う喜させ・向 で て協上	
068	平成3年度少年冒険生 活体験事業記録集-無 人島に挑む愛媛の子ど もたち	愛媛県教育委員会	ym19 92.03			無自な験と社養と社養を図の的体こで涵		
069	いじめ考 - 刑政時評	岩井	ym19 92.03			弱容た育は意導 者力 <u>社</u> て、識す へを会る大して、 識す でき も で き い で き さ く し て し で き さ く し て し て き さ く し て う た し て き と う に う に う に う に う に う に う と う に う と う に う と う ら う と う と う と う と う と う と う と う と		
070	幼児教育に対する親の 意向について	佐藤怜	ym19 92.03		幼児の 切り 切り 切り はい のいまい はい はい はい はい はい はい はい はい はい は			
071	みんなでいっしょに考 えてみませんか - 登校 拒否児童生徒理解のた めに	小松 教之 他	ym19 92.03	社会性が 育子の子の が担行 を を を を を を を を を る の を る の そ の の で の の で の の の の で る の る の る の る る る る				
072	幼児、児童・生徒の健康に関する調査 - 「積極的に自分の健康を考え、実践できる子供」についての調査	板板	ym19 92.03	幼児・生存 健康では は は は は は は は は は は は は は は は は し く は し く は し く い は し く い は し く い も し く い も は も は も も も も も も も も も も も も も も も				
073	少年を暴力団から守る ために	神宗 川県	ym19 92.06		学校生活に おける友人 との交流を			

(資料)								
		警察本部 少年課			通じた <u>社会</u> <u>性</u> の構築			
074	集団宿泊時における児 童のリーダーシップ	宮本 正一 他	ym19 92.06				<u>社会性</u> を放 成集団なに などの など が強調	
075	3 歳児の保育園適応と 母子行動について	久保田まり他	ym19 92.07		<u>社</u> れれは身園が積のか会がる、とと情経の定的はたのったのったのったのったのったのったのったのったの。			
076	保育所・家庭における 低年齢児保育の役割に 関する研究	田代 和美 他	ym19 92.10		<u>社会性</u> の発 達を促す場 面である母 育者・母親 のかかわり			
077	平成四年度少年の主張 愛知県大会発表文集 - 夢と希望と・・・中学 生は今	<b>愛</b> 睛	ym19 92.12	中ごいどるりの社う学考こ発と青主性を がえと表に少性を 自会性を				
078	病弱児・肢体不自由児 の自己意識に関する研 究	中井滋他	ym19 93	無気力、内 向の安定性に欠 ける行動特 性				
079	平成4年度フロンティア・アドベンチャー事業実施報告書 - 高越山原生活体験記	德 中 等 会 他	ym19 93.02			大原を活心、物する にはいいで を活じ、 を で り、 を で り、 を で り、 を る の な る の な る の り、 を る の り、 を る の り の り の り の り り の り の り の り の り の り		
080	幼児期に発達の遅れの みられた子どもの自己 像の形成過程 - 自己意 識と他者意識の関連性 を中心として	大柴文技	ym19 93.02			社会的な対 人関係の障 害、 <u>社会性</u> などの発達 全般に遅れ		
081	中学生の友人関係と非 行	田村 雅幸 他	ym19 93.03		非 行の 広性 大 で の の の の の の の の の の の の の			
082	分類からロージァスを 経て	遠藤	ym19 93.07			非行少年が 成人に対す る経験から <u>社会性</u> を学 習		
083	「社会奉仕活動を取り 入れた新しい処遇」の 試行	真鍋雅樹	ym19 93.09					処遇開発研 究のて社 を を を 性 で が を 性 で が る で る で る で る で る で る で る で る う る う る う

	15411 -1 -1 -1 Alio   -1 -2 -3   17170 -1						 
084	明日へはばたけ冒険 キャンプ - 平成 5 年度 フロンティア・アドベ ンチャー事業	剛 劇 育 会	ym19 93.12			原 験 ま き で 、力 ・ が に も が に も が に も が に も が に も が に の の の の の の の の の の の の の	
085	少年の主張 15 周年記念 愛知県大会発表文集 - 中学生は今	<ul><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li></ul>	ym19 93.12	中ごいどるりの社 うのをこ、自会 日てなすよ年や も で が えと表 に り の 社 を こ、自 会 で う る を こ 、 自 会 と う も う も う る を こ 、 自 会 性 も う と う も も も も も も も も も も も も も も も も			
086	保護環境不良者の社会 復帰準備処遇 - 暴力団 関係少年に対する処遇 内容と方法の充実	横山 忠朝 他	ym19 93.12		() the [2] the	暴のと力会で 力会性 のと 力会性 のに のに 等マ 計 で の に 等 マ 計 議	
087	親子関係と子どもの社 会性の発達 - 日本と韓 国の比較を中心として	新井 邦二 郎他	ym19 94.02		父 の に 子 と 性 子 と 性 と 性 と 性 の の の の の の の の の の の の の		
088	暴力を容認する心理 - いじめの加害者・目撃 者の規範意識から	淹充	ym19 94.03			暴取うとそ力にる「にる力ら努、う行もこ社求。行なめ他し為努と会的と会的と会りをよこの暴絶す、」れをよこの暴絶す、」れ	
089	中学校運動部活動の教 育的効果に関する調査 研究	植村 典昭 他	ym19 94.03	「自己実 現」「 <u>社会</u> 性向上」「生 涯学習」へ の効果			
090	ボランティア活動と ネットワークづくり	m 治 治	ym19 94.04			ボア主会とで二有の立ど係形ラ活体性い、一す間すうの態ン動性をう価ズるにるしーテはと伴意値をもも人のつイ、社う味や共の成間関のイ、社	
091	豊かな心育てる自由時間の活用 - 瞳キラキラ生き生き体験	献 敷 酸 験	ym19 94.04		子性の体こる保 ( 性の体 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (		
092	平成6年度熊本県青少 年健全育成施策及び事 業概要	熊 県 温 出 部 県	ym19 94.04			青の で り い い の に れ と い や さ 性 き き き き き い の に れ さ さ で に れ さ れ さ さ も さ き き き も も も き も き も も も き も も も も	

【資料】								
		生活 総室				くことが求 められてい る		
093	子どものこころ	小倉 清	ym19 94.04 - 95.03	離乳と人み しり、排泄、 <u>社会性</u> の始 まり				
094	思春期の運動	澤井 和 彦·武 藤芳 照	ym19 94.07				集す連任をながでという。 東京・世ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 でのできるのできる。 では、 では、 でのできるのできる。 では、 でいるのできる。 できるができる。 できるができる。 できるのできる。 できる。 できるのできる。 でき。	
095	平成 5 年度青少年育成 地域活動報告書	钻 庫 嫷 桑	ym19 94.11					社に対資を力社な育と庭地ら会主応質持あ会青成が・域れの体でとき、れ豊年る家校求いでいき意、れのないではないでのできない。
096	非社会的非行少年の特 質に関する研究(第3 報告)	進藤 眸 他	ym19 95	非社会的の 行り間に「「」 で生性として、 性性として、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、				
097	非行少年の無気力の性 質とその背景 - MJ 式 SCT を使用して	遊間 千秋 他	ym19 95	非行を年 を を 注 が い い い る は う る な る さ る た き た き た き た き た う い る う る う る う る う る る る る る る る る る る				
098	自閉児の日常記憶場面 における対人行動の発 達	沪合 弘之	ym19 95	今症言害「論会を緒に日研語説心」性と理大の究認をのと障る論別自は知と理、害「」財、障る 社説情と				
099	平成6年度少年の主張 愛知県大会発表文集- 中学生は今	<b>鄭</b> 馬 学 就 民 議	ym19 95.01	中ごいどるりの社 うのをこ、自会性 を も は りの社 う を も りの も き き も き き き る を こ 、 自 き き も も も も も も も も も も も も も も も も も				
100	平成7年度家族の活動 実践事例集	¢ 線 務 事 軍 際	ym19 95.03		家庭は <u>社会</u> <u>性</u> や連帯意 識を育てる 基盤		10-20-10-4-17-4	
101	ふれあいの夏 - 平成 6 年度児童環境・健全育 成支援事業国庫補助事	県	ym19 95.03				児童が体験 隊として、 遊び、文化、 福祉などの 体験活動を	

【資料2]1.4論旨の分析から見た「青少年の社会化」を支援する理念とその変遷(青少年問題文献における「社会性」の文脈)

	業						行うことに より、仲間 づくりや <u>社</u> 会性を育み	
102	平成6年度少年冒険生 活体験事業記録集-無 人島に挑む愛媛の子供 たち	愛媛県教育委員会	ym19 95.03			異無を見の創造会 では、びは	云住で目の	
103	特殊教育課程における 体育指導の充実につい て	尾上 勝光 他	ym19 95.03				体育指導の 目標はアプレン レークリン との で の 育成	
104	発達障害を持つ母親との面接	佐野 秀樹 他	ym19 95.03		母親の努力 と母子関係 の深化は <u>社</u> 会性の拡大 を促した			
105	国立青年の家少年自然 の家の改善について(報 告)-より魅力ある施 設に生まれ変わるため に	国青の少自ののりにす調研協者議立年家年然家在方関る査院力会	ym19 95.07	社会性の 会性 自選立の 自選で を 発確 の 会 行 し ま が の る が り ま の る が の る が の る の る の る の る の る の の る の の の の				
106	若者の傷つき易さ	松本恒之	ym19 95.07	若者の特徴 として内向 性あるいは <u>社会性</u> の欠 如				
107	「こんな登校拒否時児には、こんな援助を」 ・発達段階・登校拒 否段階を考慮した、タ イプ別援助の研究	川島一夫他	ym19 95.08			登状態 で 発生		
108	平成 6 年度青少年育成 地域活動報告書	结 庫 教育 委	ym19 95.11					社に対資を力社な育 を対している を は で と き は り き る、 は で と き る、 は で と き る、 は で と き る、 は き り き る、 の 性 り き り も の 、 り き り も の と も う も う も う た り も う ん の と り ら の た の と り る の と の と の と の と の と の と の と の と の と の
109	平成7年度少年の主張 愛知県大会発表文集	愛 県 少 育 県 会 他	ym19 95.12	中ごいどるりの社 学ろるをこ、自会 をこ、自主性 を 日てなすよ年や養				

【資料】						
110	愛知の青少年 - 愛知の 青少年の現状と青少年 健全育成に関する施策	愛知県	ym19 95.12			豊かな <u>社会</u> 性を身にし り 自立し、 創造する青 少年の育成
111	たくましい社会性の発達に関する一研究 - 中学1年生に対する質問紙調査結果の基礎的分析	宮焼	ym19 96		た 大 会性 で 大 の 中 明 の に の の の の の の の の の の の の の	
112	青少年の自立と社会性 を育むために東京都の とるべき方策について (答申) - 青少年に体 験と行動を	東循少問臟会	ym19 96.02			青立の青活るか成根基題年社題はのらいの場かし、日からにからしいのではのらにからないのであるのではない。 生は、生ゆかつのる問性、生ゆかつのる問
113	第1回八溝FITジャ ンボリー実施報告書	温 り い い い い い し し し し し し し し し し し し し し	ym19 96.03		教育文化、 スポーツの でまな で 主性性 が 社会性 る も も も も も も も も も も も も も も も も も も	
114	平成7年度地域少年少 女サークル活動促進事 業-翔べ佐賀っ子	僧 敷 養 鲙	ym19 96.03		年る士どなし心社をからなりなまりではまりのさなないないなりなりないないないないないないないないないないないないないないない	
115	平成7年度少年冒険生 活体験事業記録集 - 無 人島に挑む愛媛の子供 たち	愛寒	ym19 96.03	児の自を主性 ・耐抑制、創 ・耐抑制、創 ・ ・耐抑制、創 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
116	心の教育推進指導資料 (教師用) - 体験活動 事例集	佐賀 県教 養 員会	ym19 96.03		体の義個を験豊性体動を的験教と性め的かを験、培活的有しのざ活な育的社う動活的では多体がある。 長く はいました はいました はいまい はいまい はいまい はいまい しょい はいまい しょい はいまい しょい はいまい しょい はいまい しょい はい	
117	東京都の青少年 '95 - 施策のあらまし	東京都	ym19 96.03			青少と 全 を を で で で で で で で で で で で で で
118	幼児期の発育・発達に 関する研究 - 幼児の活 動・親の態度より	白静枝島子成子野秋	ym19 96.03	幼児 <u>社会性</u> 発達検査を 行っている		-

119	子どもの社会性に対す る動機づけからのアプ ローチ	松尾直博他	ym19 96.03	社ア方を感を念動観プ会プ法指情重と機点ロの摘と要しづかーへ - 限し目なてけらチのチ界、標概、のアのチ界、標概、のア		
120	第21 期青少年問題協議 会答申概要 - 青少年の 自立と社会性を育むた めに東京都のとるべき 方策について	高橋勇悦	ym19 96.04			青少年の自 立と <u>社会性</u> を育むため に東るべきれ 策について
121	新しい青少年社会教育 施設ユース・プラザの あり方(助言)	第22 東京社教委の議	ym19 96.06	青 <u>会</u> 如め校学は的 少性、・・等、な 年のい不中の「も の欠じ登途問構の 退題造」		
122	相談事例、問題点と対 策	無	ym19 96.08	少年の耐性 能力の低 下、社会性 の未熟自身の 問題		
123	平成8年度少年の主張 佐賀県大会発表文集- 夢と希望と いま中学 生が訴えたいこと	<b>愛</b> 県少育県 会他	ym19 96.12	中ごいどるりの社う学ろるをこ、自会と青主性を 日てなすよ年や養		
124	福岡市青少年対策の概 要 - 1996 年	福	ym19 96.12			青に連基的なしと要 学は帯づなどてが 年、意く社を紹くてが が が は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
125	愛知の青少年	愛印県	ym19 96.12			豊かな <u>社会</u> 性を身にし り 自立る 創造の育成
126	放火を繰り返した少年 へのコラージュ療法	市井東知子	ym19 96.12	内会く 内会 大でい 大でい 大でい 大でい 大でい 大でい 大でい 大でい		
127	個性を育てるしつけ	唐沢真弓	ym19 97.03	子会つに自己どラ育と性けつ尊効自ンてもが身ゆて、中感をよいでありましていかがらまない。 はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい は		

[資料]							
				こと			
128	平成8年度青年国際交 流報告書-友好と親善 の輪で世界を結ぶ	愛知県	ym19 97.03				次 青主性 と の に 重 き が 社 う 社 の に 悪 い 来 い 来 い ま れ の に 来 い の に る れ の い る い る い る い る い る に る に る い る に る に る
129	平成8年度いきいき子 ども活動推進事業活動 記録集-子どもが自分 たちで考え実行する体 験活動	島根 県教 育委 員会	ym19 97.03		自社伝験うた思社「力つ然会承活中くい会生」け体体文動からしりなる身いなる身に、、体行、さ、ど に		
130	平成8年度全国少年自 然の家連絡協議会指定 研究-感動体験はどう だったかな	立 室 少 鉄 の家	ym19 97.03			自然開生の制度を対している。またのでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、また	
131	平成8年度主催事業報告書		ym19 97.03		社自を会養るの活る会体しなどでは関連の活性のはないでは、等社をあるのでは、		
132	平成 8 年度主催事業青 少年交流フォーラム'96 in Fuji 実施報告書	町中央 青年の家	ym19 97.03		人くとい青と会つこる保間りいる少っ性けと機し関がわ今年でもての会し係苦れ日に、身いでをいるでいるという手での、社にくき確く		
133	キャリアデザインを社 会教育の場で - 生涯学 習の視点からの進路指 導	江上範轉	ym19 97.03			今後の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
134	平成8年度「わがまち 大好き! もやい活動」 支援事業活動報告書	熊福姓部果括案	ym19 97.03		少 <u>性</u> 原子いい がられ と かられ と		
135	役割活動の新しい試み	浜元 敏生 他	ym19 97.03			集団を教育 的に組織化 することに より <u>社会性</u> のかん養	
136	意図的行動観察の充実 - レクリエーション・ ゲーム	島田 龍次 他	ym19 97.03		レクリエー ション・ゲー ムは、 少 年の対人態		

						度や <u>社会性</u> が、多面的 かつ如実に 示される		
137	ひとりっ子の友だち関係 - きょうだいの存在 と親の養育態度はどの ように影響するか	本郷一夫	ym19 97.04				子会きのうし期団無さど性ょ有より、か経やがいたにう無り、か経やで関いないのののでは、いいむ児集有長のは、いいむ児集有長	
138	今時の青少年を対象と するカウンセリングに ついて	伊藤友宣	ym19 97.08	犯罪・非行 が、をな <u>社会</u> の未発 の未発 に持 つ				
139	あしたの日本を創る運 動全国大会 - 豊かな分 権型社会の創造をめざ し	あた日をる会他	ym19 97.09		少子化が社 会に及ぼす 影響としの <u>社</u> 会性の低下			
140	子どもを甘やかす親 - どんな子どもに育つの か	坂本洲子	ym19 97.09	子どもの責 任感・協調 性・ <u>社会性</u> を育てる				
141	子どもを甘やかす親 - どんな子どもに育つの か	坂本洲子	ym19 97.09	子切子任社敬ことのは、でとの方のでは、では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では				
142	A 子の道	煉競	ym19 97.10	幼児期の言 語未発達 情緒発達の 遅 で 社っていな い				
143	福岡市青少年対策の概 要 - 1997 年	福岡市	ym19 97.12			されている。 されている。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		
144	愛知の青少年	<b>愛</b> 和	ym19 97.12					豊かな <u>社会</u> 性 た身立し、 自立る の の の の の の の の の の の の の の の の の の の
145	心身障害児通園施設に 通う精神遅滞児の運動 機能の発達 - ムーブメ ント訓練の実際とその 効果から	藤本 浩子 他	ym19 97.12	ムト思や能・ど諸助・とび諸助・ とののである。 とののでは、これのでは				
146	当院における個別的処 遇の充実策	山岡 義博 他	ym19 98.02	社会性が未 熟で虚勢を 張った言動 が多い				

【資料】							
147	ROLLING STONE 転 がり続けて - 社会参加 活動を効果的に展開す るために	馬場剛	ym19 98.02				「活否でをなた発会つ ・活否でをなた発生く 参でもりからがから、身がは、目がちがから、 があるがががかがから、身ががかがから、 は、目ががある社に は、日がいかがある。 は、日がいかが、 は、日がいが、 と、日がいが、 は、日がいが、 と、日がいが、 と、日がいが、 と、日がいが、 と、日がいが、 と、日がいが、 と、日がいが、 と、日がいが、 と、日がいが、 と、日がいが、 と、日がいと、 と、日がいと、 と、日がいと、 と、日がいと、 と、日がいと、 と、 と、日がいと、 と、日がいと、 と、日がいで、 と、日がいと、日がいと、 と、日がいと、 と、日がいと、 と、日がいと、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と
148	地域における青少年活 動事例集 - こんな活動 やっています	北道境語文化少室 海環生部 青年	ym19 98.03		青少年の自 立と <u>社会性</u> を育む取組 み		
149	平成9年度青少年社会 参加活動報告書 - 中・ 高校生ボランティア養 成講座	长 り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	ym19 98.03		ボア <u>社</u> みつ方人交を ラ活 <u>会</u> 自めをと流経 ラはをきと、考人の をと、 を を は を を と 、 の が と 、 の を と 、 の い を と 、 の い を と 、 の い る 、 の ら 。 り の り 。 り の り 。 り の り 。 り の り 。 り の り 。 り の り 。 り の り 。 り の り 。 り 。		
150	意図的行動観察として のマイクロタワー活用 の可能性について	渡辺 良和	ym19 98.03			集ロイわで集の発等 団ーとせ、団社達の 観会と は は は は は は と は と は と は と は と は と は と	
151	たくましい社会性の発達に関する一研究 - 中学校3年生に対する質問紙調査結果の基礎的分析	宮藤	ym19 98.03		た社「人れのき発そ己実能義く会円関、関、展のの現力ま性滑係他係維さ中要で」しをなが者を持せで求きといる対とと築・、自をる定り		
152	小・中学校教師と適応 指導教皇指導員の指導 観	石田 美清 他	ym19 98.03			「 <u>社会性</u> ・ 集団性」と 「教科学習 中心」の指 導観	
153	平成 9 年度子ども会育 成支援事業モデル事業 活動事例集	北航衛委会	ym19 98.05	遊びは、 種々の社会 的能力、合性 まり <u>社会</u> 性 を育む			
154	1996 - 1997 年度「教育 に新聞を」実践報告書	北道 NIE 推議 会	ym19 98.08				新聞を授業 や学級活動 などで社会性 を育てる
155	アメリカ合衆国の青少年施設を見る - 環境 教育のフィールドセンターとしての野外活動	中村昭一	ym19 98.11				環 生 と い べ ど き 子 会 性 、 し に べ さ も と き 子 き 性 し い べ き も し し し し し し し し し し し し し し し し し し

	施設							決能力を習得させ
156	平成 10 年度少年の主張 愛知県大会発表文集	一	ym19 98.12	中ごいどるりの社 であるをこ、自会性 がえと表に少性を がえと表に少性を の社 う				HC C
157	愛知の青少年	愛知県	ym19 98.12					豊かな <u>社会</u> 性 け、自立し 創造する育成 少年の育成
158	父母への不満が強く、 家出を反復した少年の 家族調整を続けた結果、 安定した少年の事例	村	ym19 98.12	就業生活を 通じません 性ける が が が が が が が が が が が が が が が が が が が				
159	子どもの遊びが社会性の発達に及ぼす影響	杉浦住世他	ym19 98.12		過経 会 に 会 に 会 に で の に が で に で の に に に の に に に に に に に に に に に に に			
160	青少年の人間つくり - 他者とのかかわりの拡 張	伊藤俊夫	ym19 99.01		社の家りは生を身な達会出庭、子命守の成をといるこも安心のの成をできるといい。			
161	非行少年に対する施設 内処遇	岡部 俊六	ym19 99.01	非行り特権の して・社会な の大が指摘 の大が指摘				
162	平成 10 年度青少年自然 体験活動推進事業福島 県ハートウォームプラ ン報告書 - たくましく 生きる少年のつどい	温泉山然家他	ym19 99.03			不生に験し性心を復発を自動、自忍みを ・ はいました。 ・ では、 ・ ででは、 ・ できる。 ・ できる。 でき。 でき。 でき。 でき。 で。 で。 で。 で。 で。 で。 で。 で。 で。 で		
163	平成 10 年度青少年の野 外教室モデル事業実施 報告書 - 心のリフレッ シュ in 山川	德 県 教 養 会 他	ym19 99.03				異に体集と主性図 に体験団おし・育成 は、主性のる	
164	平成 10 年度青少年の野外教室モデル事業ふれあいチャレンジキャンプ報告書	僧 敷 養 鲙	ym19 99.03			異年齢のちが中 とされの自然にでいる では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		
165	入間の里「はつらつ体 験塾」報告書	塩泉	ym19 99.03	自ら考え、 行動できる				

【資料】								
		が家		生活力や豊 かな感性と <u>社会性</u>				
166	平成 10 年度燃える体 験、那須甲子連山縦走 登山に挑戦!	証額 野子は の家	ym19 99.03				集生といい 中でこ思 自調力 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	
167	輝くとき - それはあな たとわたし	<b>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	ym19 99.03			豊かな を を を を を と と と と も も も も も も も も も も も も も		
168	平成 10 年度登校拒否対 策事業 - 自然わくわく キャンプ実践記録集	割 見 色 分 年 然 家 他	ym19 99.03			恵ま現 悪 ま環境 で 活動 で 活 し で 百 て		
169	平成 10 年度少年少女野 外生活体験事業記録集 - 海に山に響き合う仲 間たち	數 縣 餐 最	ym19 99.03			自然にいません。 動にいま性・社会 を表すり、どかに がは、・協耐性層 である。		
170	「青少年の自立支援事 業」実践事例集	青年成川民議 他 三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	ym19 99.03					青地参と主会くづい積動う少域加に体性みく手極で育年社すよ性を、りと的き成が会るっやは郷のしにるが、こて、社で土担て行よい。にこて、社で土担て行よ
171	東京都の青少年'98 - 施 策のあらまし	東京都	ym19 99.03					青少年の自 立を支 <u>社会性</u> を育成 こと
172	平成 11 年度香川の青少 年	香川 県	ym19 99.03	忍耐心や自 立心、 <u>社会</u> 性、規範意 識が不足				
173	みんなの心を結んで	離静	ym19 99.03		基 つれに た い 長 、 規 が た が た が た が た が た が た が た が た が た が			
174	調査データに見る子ど もの体験活動の実態	土屋隆裕	ym19 99.08			豊体人体をこ <u>社</u> 達にない、発し、で機えるり、発したいの場合になり、発したはので機えるり、発している。		
175	学級崩壊の根を探る	秋葉 英則	ym19 99.10				「学級崩 壊」現象の	

					 . = (		
						端緒は集団 成員の <u>社会</u> 性の発達の ゆがみに起 因	
176	青少年の最近の問題行動への対応策について ・覚せい剤等薬物乱用の防止対策を中心に	翻鳥坪顋臟会	ym19 99.12	青少年によ る社会性の 涵養を図る ための対応			
177	こども病院における児 童精神科医療の現状と 課題	田野稔郎	ym19 99.12	児童精神科 医療、社会が は、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
178	「ケルン憲章 - 生涯学 習の目的と希望」を読 む	山本慶裕	ym20 00.01			早開心け教とるな社造期発をる育し上共会性のが植よう人生必心、育才競えの人生必必必、奪能争付な間き要や創う	
179	少年非行の心理を考える	藤岡 淳子	ym20 00.02	非行・犯罪 ・結社会院 の発達ると である方			
180	平成 11 年度「青少年の 自立支援事業」実践事 例集	青年成川民議他	ym20 00.03				青生性 世で、健士 で、健生 で は で は は で は り に で は り に で り に う に う に う に う に う に う に う に う に う に
181	平成11年度少年の主張 愛知県大会発表文集 - いま中学生が訴えたい こと	<ul><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一次</li><li>三、</li><li>一次</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li><li>三、</li></ul>	ym20 00.03	中ごいどるりの社 がえと表に少性を 日てなすよ年や養			
182	東京都の青少年'99 - 施 策のあらまし	東京都	ym20 00.03				社 会 会 す め 年 合 ざ 施 的 っ の ま ん き る ざ 施 的 っ の ま の ま の ま れ し っ し っ し っ し っ し っ し っ し っ し っ し っ し
183	青少年行政のあゆみと 21世紀への展望 - 平成 11年度版青少年白書から	総務 庁青 少年 対策 本部	ym20 00.03				青少年の規 範意識や <u>社</u> 会性の低下 を指摘
184	新たな愛知県青少年健全育成計画策定の基本方向について(提言) - 共に育ち合う社会をめざして	<b>劉</b> 精 少 問 協 会	ym20 00.03			青少の場合 声の場合 をはませる のは での での での での での での での での での での	

〔資料〕							
185	愛知の青少年 - 愛知の 青少年の現状と青少年 健全育成に関する施策	愛知県	ym20 00.03				豊かな <u>社会</u> 性を身につけ、自立し、 創造する青 少年の育成
186	「教育」から「共育」へ	馬場義宣	ym20 00.03		少 ど も ・ 社 い 未 れ な よ が よ が よ が よ が よ が よ が よ が よ が よ が は れ よ も が は れ よ も が は れ よ も が は よ も が は よ も が は も は も は も は も は も は も は も は も は も は も も は も は も は も も は も も も も も も も も も も も も も		
187	意図的行動観察	TT 憲夫	ym20 00.03	評とるや妥うた で れ り た い た い た い た い た い た り た い た い た り た い た り た い り た り た			
188	生命尊重教育 ~ その 2 ~	石川 静夫 他	ym20 00.03	警式 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
189	少年非行の心理を考え る	藤岡 淳子	ym20 00.03	非行を結性が 高いいる人 と女性 ま			
190	社会参加活動の現状と 今後の課題	保護 局観察課	ym20 00.04				社会奉仕活動に基づく <u>社会性</u> の涵 養
191	友だちづくり - 公民館 企画Q&A青少年教育 編	山本慶裕	ym20 00.04			地域は家られたい。というではいる。というではいる。というではいる。というではいる。というではいる。というではいる。というではいる。というではいる。というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	
192	子育て 110 番 親子・ 愛と葛藤のドラマ	田村 英一	ym20 00.04		「しつけ」 という子ど もの真の <u>社</u> 会性を育て る教育		
193	学校におけるボラン ティア活動社会福祉の 視点からの考察	<del>櫻井</del> 猛	ym20 00.06				ボア <u>会性</u> ラ精性。主きる会性 ・生きる ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
194	閉鎖的少年保護の執行 に関する法律	坂田仁	ym20 00.07	反 <u>社会性の</u> 強い児童・ 少年に対す る施設の準 備が遅れて いる			
195	今どきの子どもの遊び 感覚	松本和雄	ym20 00.08			少年の凶悪 犯罪も、では 会性と方 対の方ト	
196	子育てと夫婦の関係	神原文子	ym20 00.08		父親の子育 て参加は <u>社</u> 会性の発達 に好影響		

【資料2]1.4論旨の分析から見た「青少年の社会化」を支援する理念とその変遷(青少年問題文献における「社会性」の文脈)

197	情報化の影の部分	市川 昭士	ym20 00.09				インター ネットによ る <u>社会性</u> の 喪失
198	子育ての倫理学 - 少年 犯罪の深層から考える	臁倘	ym20 00.11		社会性 の発 を は か は れ う て る て に は い に れ う て に た に た い に れ う て に た に た に た に た に た に た に た に た に た た に た た に た		
199	今こそ地域のおじさん、 おばさんの出番	対文三	ym20 00.12			青 国 は の 社 会 に の 自 立 と を ね い に に の に る 。 に る 。 に る 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に る に る に 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 。 。 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 。 に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	
200	平成 12 年度少年の主張 愛知県大会発表文集 - 夢と希望と	愛印県	ym20 00.12	中ごいどるりの社う 学考こ発と青主性 を も は りの社う			
201	現代の教師に求められ る生徒指導の理念と実 践 - 家庭の変質の観点 から	松田文子他	ym20 01	児の化識の受信成高 ・我規価成育関社 ・我規価成高関社 に成為領域 ・成係条性 に成る ・成の ・ででは、成 ・でででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・でいる。 ・でい。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でいる。 ・でい。 ・ と。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で			
202	Young Talk Battle in AKITA Report	秋田県	ym20 01.02	青少年の規 範意識や <u>社</u> 会性の低下			
203	女子非行と少年院の役 割	<b>栢</b> 合	ym20 01.02		「付物対る子復生」、「大りまない」、「からないでは、いたいは、いいいでは、いいいでは、いいいでは、いいいでは、いいいでは、いいいでは、いいでは		
204	第 2 回フレンドシップ 事業全国学生シンポジ ウム報告書 - フレンド シップ事業の課題と発 展	信大教学付教実総セター	ym20 01.03			人 係 と と 性 関 る の 「 対 り し て 」 「 に 力 上 た し に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	
205	発達課題と学習内容・ 遊び活動との関連につ いての調査研究(第2 年次) - プロジェクト による調査研究	栃県総 育ンター	ym20 01.03		「動達り発的会達活深持」のと、主要のでは、一切、主発性・用いちびに階身・達の余な関係を対している。		
206	心の教育推進モデル市 町村事業実践事例集	版 類 養 員会	ym20 01.03			<u>社会性</u> 、倫 理観、正義 感、他者へ の思いやり	

〔資料〕							
207	平成 12 年度青少年の野 外教室モデル事業実施 報告書 - 心のリフレッ シュ in 東祖谷	德 敷 發 鈴	ym20 01.03			自然体験活 動をと自主 と・・ ・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ の 育成 ・ ・ の う の う の う の う の う の う の う の う の う	
208	平成 12 年度青少年の野 外教室モデル事業報告 書 - ふれあいチャレン ジキャンプ	僧 敷 餐 鈴	ym20 01.03			集団でいる。 まびなっ会性のないのではないのではないではないではないではないである。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	
209	富士のさとチャレンジ キャンプ事業報告書 - 不登校児童・生徒の社 会適応を支援する事業 のプログラム	証映 背の家	ym20 01.03		青少年の <u>社</u> 会性を育む ための体験 活動		
210	平成 12 年度主催事業第 3 回森のふれあい学習イ ンのりくら実践研究報 告書 - セカンドスクー ル	動 乗 で家	ym20 01.03			共 嗣 を 直 主 性 と も き 性 と る し た も き も も も も も も も も も も も も も	
211	香川の青少年	香川 県	ym20 01.03				県少性を会な的に で年、育参どを で年、育参が で年、育が で活が で活が でいた。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
212	ヒブラー判事とライア ン検察官の来日	森田明	ym20 01.03	犯に 犯に 犯に 犯に のに のに のに のに のに のに のに のに のに の			
213	環境教育の実践的態度 の育成	樋口利彦	ym20 01.05				実践的態度 に結び付く 能力として <u>社会性</u> が挙 げられる
214	第 27 回無人島に挑む全 国青年のつどい - 平成 12 年度主催事業実施報 告書	国立 沖縄 青年 の家	ym20 01.06		自然性 集通し性 等の 会性 関の は で の は の は の に い の り の り の り の り の り の り の り の り の り の		
215	新広島市青少年基本計画 - え - がいにしょうや -	広島 市	ym20 01.06				「 現役容 · ま人 自己表の内 は 社づくり ・ まづくり ・ まづくり
216	親子関係の病理師・ス クールカウンセラーに 持ってほしい基本視点	園田 雅代	ym20 01.06	いい子のイ メージが合は かの場合のあ 社会性のあ る明朗 は子			
217	子育てサークルの持つ 意味と課題 - 「子育て サークルの活動に関す る調査」より	博港	ym20 01.09	「 <u>社</u> 会性ける で表性ける。 で表がいる。 で表がいる。 で表がいる。 で表がいる。 で表がいる。 では、 では、 では、 でいる。 でい。 でいる。			

	「食がなる」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			ズ」		(132 1132	27 (10/11/2/07/7/2	122121374
				F-15 11 561+				
218	風変わりな少年の非行 - 広汎性発達障害と非 行との関係	藤川洋子	ym20 01.11	広 に に に に に に に に に に に に に				
219	平成 13 年度群馬少年の 船	無県	ym20 01.12				集団 生活 生活 性 通 広 社 会性 たい 会性 う	
220	イキイキお父さんのパ ソコンネットワーク・ 日本父親学会~5年間 の活動を振り返って~	くんど研所	ym20 01.12		社かキもるずキことはかったというでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ			
221	平成 13 年度主催事業大 自然へのトライ & トラ イ - 馬毛島生活体験 キャンプ実施報告書	鹿島 が 角の 家	ym20 02.01				異で験生の学な育年 (東京)	
222	平成 13 年度「青少年自 然体験活動推進事業」 ハ・トウォ・ムプラン 報告書 - 心に翼・ふれ あいキャンプ	温泉が家他	ym20 02.02			では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		
223	非行理解のパラダイム	麦島 文夫	ym20 02.02	社変にの立足ら欠のなの状と青長力孤社、止責人の立会非め任の立会非め任の 期自不か性行と感の				
224	研究紀要 VOL.3	香大教学附高小校	ym20 02.02			ふれあいて 習と会性 成」「 行 の 時間 は の 時間 は の り り り り り り り り り り り り り り り り り り		
225	悩みを抱える青少年を 対象とした体験活動推 進事業報告書 - 心のふ れあい推進事業いきい き体験 2001 -	北道育生学部会育	ym20 02.03			中磋しもか協会く 問琢てたな調性む のを子の性、は の通ど豊や社ぐ		
226	平成13年度ふれあい自 然体験活動推進事業報	<del>関</del> 敷	ym20 02.03			自然体験や 共同生活を 行い、自主		

〔資料〕								
	告書 - ふれあい自然体 験キャンプ	<b>該</b>				性、 <u>社会性</u> 、 精神力等を 身につける		
227	平成 13 年度喘息やアレルギ - などの子どものための体験活動推進事業実施報告書 - アスピリット事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ym20 02.03			青少生を 会性を の体 ための 活動総 を 進事 施		
228	平成 13 年度青少年の野 外教室モデル事業 - わ れら海の子探検隊	熊県あき青年家	ym20 02.03				異で 学年 実の 活動生 、の 社 に 自性 、 の 大 に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に に に に に に に に に に に に	
229	平成 13 年度「ふれあい 宿泊学習」報告書	京府るり半年然家	ym20 02.03			長 プ 生 自 ま は は は は は は は は は は は は は		
230	子どもの社会性の形成に関する研究 - 子どもの友人関係及び学級集団におけるかかわりの現状調査を通して	千葉 市教 育セ ター	ym20 02.03		友人関係で 育つ <u>社会性</u>			
231	音楽療法ケースレポート「学習障害児」T 君の 社会性の発達を促す セッション効果につい て	南曜子他	ym20 02.03	身体運動感 覚と社の おき は は は は れ り き 来 の き 施				
232	子どもの社会性の形成に関する研究 - 学級における友人関係の現状把握とそこから育つ社会性に着目して	濱口 佳和 他	ym20 02.03				仲 らる 内人級 面かれの 友学 両 的 成会 性 、 と の 両 がれの 友学 両 的 検 が の 友学 両 討	
233	新しい教育課程編成の 基本的な考え方	文科省等等 育教課課	ym20 02.04					豊か社会社会 大会社会社会 大会社会 大会社会 大自覚 の成
234	平成 13 年度悩みを抱え る青少年を対象とした 体験活動推進事業報告 書	対解省ポッ少局少課 部学スー 青年 青年	ym20 02.06			自生のにモを青会体推 然活体取デ実少性験進 然時第1組事しの育動 や等動む業、社むを		
235	全国ユースフォーラム 報告書	全国 ユー ス フォ	ym20 02.09					<u>社会性</u> に富 んだトピッ クである死 刑制度、環

【資料2]1.4論目の分析から見た「青少年の社会化」を支援する理念とその変遷(青少年問題文献における「社会性」の文脈)

	12411 1 1110				(132 1137	41.011 = 32.11	
		一ラム実行委員会					境問題や現 代の国会に 対する想い
236	れっつ!2002 - 第7回 フェローシップキャン プの記録	こも城レ事部	ym20 02.10			仲同自のロ動てを 協、でプ活 ・ を ・ を ・ で ・ で ・ を ・ そ う る と き の り を 、 き る り る り る り る し る し る し る し る し る し る し	
237	平成 14 年度「ぐんま少年の船」報告書	標 場 場 の 金館	ym20 02.12		地もの然産習て幅と培元た交・業を、広社う子等や化のし年報を、広社うどと自・学の野を		
238	学校教育に対する保護 者の教育期待に関する 実証的研究	岩泳 定他4 名	ym20 02.12	保護社会性 一に優置さし を置けさい で で で で で で で で で で で で で で で で で で で			

## 【資料 3】「青少年教育‧対策」引用文献要旨

DB 管理番号/書名/筆者等/要旨

0014/誕生日/深谷和子 他、福武書 店教育研究所、モノグラフ・小学生ナウ 9巻3号、p.74、ym1989.06/同調査は、東 京都、千葉県、神奈川県の小学4・5・6 年生、1,167 人に対して学校を通した質 問紙法によって行われている。調査の目 的は、誕生日を始めとする子どもにとっ ての「特別な1日」を、子どもはどのように 受けとめているかを知ることによって、子 どもをとりまく周囲(家庭)のあり方を探る ことである。調査項目は、楽しみにしてい る日、正月にすること、バレンタインデー にすること、ひな祭にすること、子どもの 日にすること、母の日にすること、クリス マスにすること、年末にすること、誕生日 の様子、などである。「まとめ」では、「誕 生日、伝統行事、外国から入ってきた行 事の演出を工夫するとともに、その中に 心をこめること、すなわちこうした行事の 楽しみのためだけでなく、他人への愛や 感謝の表現の手段とすることをもっと教 えるべき」だとしている。本調査は、「特 別な1日」のもつこのような教育的効果を、 我々に再認識させてくれるものになって いる

0015/山口県の青少年/山口県、山口 県、p.110、ym1989.06/同書は、山口県に おける青少年の現状と青少年に対する 行政施策についてまとめたものである。 山口県では、「第4次県勢振興の長期展 望」による「施策の方向」に、青少年の健 全育成に関わって「県民運動の推進」を 掲げている。そこでは、親と子のきずなを 深める「家庭の日」の普及や青少年の健 全育成に関する啓発活動などの他に、 心身ともに健全な青少年を育成する「た 〈ましい防長っ子を育てる運動」や、地域 の人々の輪の中で子どもを育てる「みん なの子運動」など、特色ある事業の推進 が掲げられているが、「山口県青少年総 合対策基本要綱」には、「青少年育成県 民運動の支援」として、「その自主性を尊 重しつつ、可能なかぎり支援を行う」と記 されている。たとえば「たくましい防長っ 子を育てる運動」に対しても、「ふれあい 教育」を中心にした指導者用啓発資料の 作成配布や「あすをひら〈教育県民大 会」の経費の一部を補助するなどの施策 に、その精神の具現化を見ることができ る。

OO26/特集・21 世紀に向けて飛躍する 中青連/宮崎幸雄 他、中央青少年団体 連絡協議会、なかまたち、24号、p.3-15、 ym1989.08/「21 世紀に向けて飛躍する 中青連」というテーマの日本YMCA同盟 の宮崎幸雄へのインタビューでは、中青 連の法人化の3つの目標、「財源の確保 と財政自立」「社会的責任の認識と認知」 「国際化への対応」、とそのメリットを明ら かにし、「人間を大切にする」という団体 活動の原点の再認識を訴えている。日 本ユネスコ協会の山下邦明は、「国際化 の中の青少年団体の役割」で、AYC(ア ジア地域青少年団体協議会)東京宣言 やアジアセミナーの意義、韓国との交流 の成果などについて述べ、加盟団体の 国際交流のための橋渡し、外国の青年 団体連絡体の設置の支援、世界的な ネットワークづくりなどのための中青連の 国際的役割について提言している。全国 組織を持つ青少年団体の協議体として、 法人化された中青連が、今後どのように 国際化などに対応するのかという問題は 重要であり、本冊子はそれを知るために は有効な資料である。

0027/今月の話題・現代若者論/加藤一郎 他、社会教育協会、国民、1078号、p.6-29、ym1989.09/成城学園の加藤一郎、立教大学カウンセラーの平木典子及

び学生4人による座談会「若者は語る-活力をもてと言われるが」では、学生の 「頭打ち感」、二重拘束状態、「活力を出 して自由にやれ」という旧世代に対する 不信感、マイナスイメージなどが赤裸々 に浮き彫りにされた上で、敗者復活や 「対決する対象」としての年配者の存在、 個別的他者との共生の意義などが学生 の口からも語られている。古河電気工業 人事部長の桐村晋次「若者文化への期 待」は、講演の記録で、本人の経験から 「変わりつつある若者像」「育てる側の状 況。「サラリーマン社会」「競争社会」「分 業体制」「標準化による管理の徹底」「年 功制」等の問題点を指摘し、カリキュラム を作らせるなどしてマイ・オピニオンを持 つ若者をつくること、自分を頂点においた マイ·オーガニゼーションを作らせるなど して集団社会の欠点を改めることなどの 必要性を提起している。本特集では、他 に、日本経済青年協議会と日本生産性 本部が行っている新入社員の意識と行 動に関する調査結果の年次変化などが 紹介されており、全体としても現代青年 の可能性を見いだすために有用な内容 になっている。

0028/アルマナック子ども/深谷昌志 他、福武書店教育研究所、モノグラフ・小 学生ナウ、9巻6号、p.196、ym1989.09/ 同シリーズは、先に刊行されていた「モノ グラフ・中学生の世界」「モノグラフ・高校 生」の姉妹誌として、1981年6月に創刊 された。それ以来、月刊で発行されて通 刊 100 号になったので、それを記念して 発行されたのが本号である。本号では、 創刊号から99号までの中から、重要な データや特筆すべき傾向がピックアップ して掲載されている。構成は、巻頭論文 「子どもたちは、いま - 子ども時代を失っ た子どもたち」(深谷昌志、深谷和子)、1 章「子どもと勉強」(教科間の意識、教室 の雰囲気、帰宅後の学習、学業成績の もつ意味など)、2章「子どもと遊び」(放 課後の生活、遊びの小集団化、遊びの 室内化など)、3章「子どもと人間関係」 (学校、両親など)、4章「子どもの生活」 物の豊かさ、生活体験の欠損、生活習 慣の形成の立ち遅れなど)、5章「子ども と社会」(経済感覚、民主主義や職業へ の意識、尊敬する人など)、6章「子どもと 病理」(「半健康」の状態、人間関係の歪 み、規範意識の崩れ、親の見方など)で、 巻末には99号までのそれぞれの号の調 査のテーマ・時期・地域・対象・サンプル 数が一覧になっている。深谷両氏は、自 然環境に恵まれた白川村でさえ、子ども たちが外で遊んでいない状況を挙げなが ら、「われわれがそれほど問題はないと 思っていても、本当をいうと日本の子は 歪んだ育ちをしているのではないか」とし て、子どもの歪みのとらえにくさを指摘し ている。その上で、豊富なデータの集積 を背景にしながら、「遊び」(テレビ、孤立 型遊び等)、「塾通い」(諸外国との比較 等)、「国際比較」(子どもの就業、日本の 子どものひ弱さ、成長欲求の乏しさ等)な どの現代的、国際的課題について論述し ている。100 回にもわたるこのような調 査の蓄積から得られるものの意義は、非 常に大きいといえよう。

○○○31/青少年の地域参加 - 生涯学習のまちづくリシリーズ5/岡本包治、ぎょうせい、巻号、p.310、ym1989.09/岡本包治は序論で「青少年の地域参加を図る三原則」について、次のように主張している。一つは、「青少年を地域の正式なメンバーとして位置づける」ことである。たとえば、町会活動も大人だけの活動にせず、高校生に役員をやらせる事例さえある。二つは、「学校が地域参加をしやす

いように」工夫することである。たとえば、 学校開放などに学校が受身になってい た事情を学校のエゴや無理解として捉え ないで、地域の方から働きかけるべきで ある。三つは、「大人のエゴを越える」こと である。たとえば、同じ青少年育成をめ ざす諸団体の大人たちが、自らのメンツ で不当な競争をして、子供達に迷惑をか けるのではなく、団体どうしの調整・連絡 をすべきである。坂本登は「青少年の地 域参加の内容と方法」で、地域に内在す る教育力を、「自然」「文化」「人間」と「間 接的・無意図的」「直接的・意図的」との マトリックスから説明し、地域参加で期待 できる成果を、「社会規範の習得」「生活 体験の拡大」(自然、労働、タテ社会、自 発的要求充足、社会参加) 「帰属集団の 確保」の分野に分けて幅広く展開させて いる。次に、坂本は、地域参加の内容・ 方法・形態にも触れた上で、「青少年も地 域づくりの主体者であることの認識を」 「失敗も経験 - じっくりと気長に豊富な経 験を」「人間関係の相互作用を重視」「国 民・県民としての自覚高揚、生産活動・ 職業観の確立などを授ける内容も」「学 校教育としての参加を助長する」「多様な 行政施策の展開を」などの提案を行って いる。事例も、「山形県西川町の地域に 根ざした高校生ボランティア活動の実践 - 子供たちと高校生が、住んでいる街を 変えていく」「福島県富岡町にみる青少 年ボランティア教室の実践 - "福祉の里" における心のふれあいを求めて」「栃木 県インタートピア上三川町中央公民館の まちづくり戦略 - 青少年の地域参加の積 み上げから」「神奈川県三浦市少年少女 文化財愛護教室の実践 - 小学生が中心 のふるさと研究活動」「滋賀県守山市ま ちづくり推進会議の活動を通した実践 -学校と連携した小中学生の地域参加活 動」「山口県山口市"ホタルと花と子供た ち"の実践 - いま、住むところにふるさと を創る」「沖縄県浦添市少年の船の実践 - たくましく、視野の広い青少年を育て る」など、豊富に紹介されており、とくに青 少年の地域参加活動を学習と結びつけ ながら進めるに当たっては、大いに参考 になる。

0034/平成元年版鹿児島の青少年 -青少年問題の現状と対策/鹿児島県、鹿 児島県県民福祉部青少年婦人課、p.316、 vm1989.10/鹿児島県では、「青少年自立 自興運動」を推進している。これは、「心 身ともにたくましく、思いやりの心とやさし さを持つ青少年の育成」をめざして行っ ているものである。本書は、県の青少年 の現状とともに「青少年自立自興運動」 に関わる諸施策などをとりまとめたもの である。この運動では、ともに学ぶ、たく ましい心身を養う、真の友情を培う、すな おな心でけじめのある生活をする、の「4 つの基本理念」をもとにして、異年齢集 団の中での自主的相互錬成活動、地域 ぐるみの青少年育成などを行っている。 また、これに関連して「郷土のよき伝統で ある『朝読み夕読み』を推進するとともに、 読み聞かせや、古くから親しまれている 『日本の歌』を家庭や地域で歌う」という 「親と子のふれあい推進事業」や、「本県 の伝統ある『山坂達者』の精神を継承し、 大自然の摂理にそった、自然の中で鍛え る」という「山坂達者実践推進事業」など、 鹿児島の伝統を意識した施策も特徴的 である。

0038/共生社会に向けての青少年の 役割と活動(意見具申)/横浜市青少年 問題協議会、横浜市市民局青少年部青 少年課、p.86、ym1989.11/同書は、表題 の完意見具申」と、それに付属する「青年 の余暇生活とメディア接触、「横浜市の子 供」の2本の調査の単純集計などから構 成されている。「意見具申」の総論「共生 社会の実現に向けて」では、情報化・国 際化・高齢化の進展による人間や人間 関係への影響の中で、「人間が人間らし 〈個性的に、かつ主体的に成長していくこ とや、そうあることを互いに認めて、助け あったり励ましあいながら、人間らしく共 によりよく生きていくことのできる」共生社 会の実現を訴えている。第1部会の報告 「今日のメディア環境における青少年の 生き方」では、テレビ視聴のマイナス効果 へのコントロールの可能性、青少年の情 報選択能力への期待、選択の自由の拡 大の基本的是認、情報選択の主体的能 力の必要性、一部のテレビ放送のスイッ チを切り大人社会の文化的背景を自省 する視聴者側の変化の重要性、多様な メディアとしての都市空間の活用、スキ ルのみ卓越し疑似体験の中だけに閉じ こもる青年の問題を克服できるような施 策の体系化、情報メディアの長所を生か した生涯学習プログラムなどの提言をし ている。第2部会の報告「国際化社会に おける青少年の課題と活動」では、「真の 人間関係づくりの学習」「地域における草 の根の国際交流」「青少年主体の国際交 流」などにより、青少年自らの成長・発達 を重視した提言をしている。最後の「具体 的提言」では、「人間関係を円滑に結ぶ 基礎的態度を身につける」「種々の情報 を地球規模で理解する」「直接経験の機 会を増やす」などの「家庭への提言」 「話し手の意見を正確に聞き取り、自分 の考えを明確に話す」「直接体験の機会 を増やす」「外国語を聞く・話す能力を身 につける」などの「学校への提言」、「生 涯学習の内容に、新しいメディアや国際 化社会に関するものを組み込む」「地域 行事の活性化」「自然や人々と直接ふれ あう」「地域の情報活動を活発にする」な どの「地域社会への提言」、そういう考え 方に基づく「行政への提言」を具体的例 示のもとに行っている。「メディア環境」 「国際化社会」などの現代的課題に対し て、「共生」をキーワードとし、青少年の 内部の成長・発達を鍵概念として提言さ れたこの「意見具申」は、斬新なものを もっているといえよう。

0040/夕食(その2)/森川浩珠 他、福 武書店教育研究所、モノグラフ・小学生 ナウ、9巻9号、p.55、ym1989.12/「はじ めに」によれば、「朝食抜きで登校し、体 の不調感を訴える子ども。バランスのと れていない母親の手抜き料理。食事マ ナーの乱れや食生活の不規則さ。家庭 団らんの役割を果たさなくなってきた夕 食」などの子どもの食事や食生活に問題 意識をもって、本シリーズでは、vol.1-9 で朝食、vol.2-2 で給食、vol.2-3 で夕食、 vol.6-4 でおやつ、vol.8-8 で給食(2) な どというように、数回この問題に関して特 集してきている。今回は、夕食に焦点を 当てて調査している。調査は、東京都、 埼玉県、千葉県、神奈川県の小学4・5・ 6年生、1.288 人に対して学校を通した 質問紙法によって行われている。調査の 目的は、一日の食事の中でも大きな存 在である夕食を中心として、子どもたちに とっての食べることの持つ意味やその実 態を探ることである。調査項目は、夕食 で食べたもの、好きな料理、お母さんは 料理が上手か、夕食について思うこと、 食べるときに心がけていること、などであ る。結果としては、「少食」「早食い」「痩身 願望」などの傾向が調査によって裏付け られており、子どもの重要な家庭生活の 実態の一面を表す調査になっている。

0041/特集·大人になること/菊池龍三郎 他、中央青少年団体連絡協議会、な

かまたち、26号、p.3-13、ym1989.12/菊 池龍三郎は、「若者たちにとって『大人に なること。への条件とは」で、その現代的 な解釈を行っている。筆者は、「具体的な 作業能力の中身もイメージも欠いた労働 観や職業観」が「大人になること」の実感 を奪い、モラトリアムなどと言われ出した 頃よりもその「心理的重荷」がなくなって いるとし、コンピュータに代表される管理的、操作的技術の特質から、「一人前の 作業能力を獲得するのに時間の蓄積は 絶対的な必要条件ではなくなりつつあ る」と説明している。筆者は、若者が自ら の人間関係能力の不足を「らしく振舞う」 ための情報(「技術情報」と呼んでいる) によって補おうとしていることを指摘し、 それに対して、「祭り」と「学習」を重視し、 自立や連帯を促す情報の提供により、地 域を彼らにとっての人間形成空間につく り変えることの必要性を提言している。他 に、団体関係者等と筆者を交えた座談会 十歳、成人式、そして、大人に・・」も 収録されており、全体として、「成人する こと」の現代的な意味に迫る特集になっ

0042/平成元年度版大阪府青少年白 書 - 大阪の青少年の現状と青少年施策 /大阪府、大阪府生活文化部畫少年課、 p.352、ym1989.12/大阪府は、PLANET (遊星)計画を進めている。これは「青少 年が、遊星のように社会という宇宙のな かを自由に飛び回」れることを願ったもの である。本書では、府内の青少年の現状 と、施策の実際の姿が紹介されている。 また、冒頭には「青少年意識調査の概 要」が掲載されている。本調査は、府内 の 15~24 歳の男女2千人を対象として、 郵送法によって調査したものである。生 活意識については「将来の目標」「現在 の生活の充実度」「充実感を感じるとき」 「悩みごと」「悩みごとの相談相手」「関心 のあるもの」、人生観・価値観については 「自分の性格」「同世代からみた青少年 の特徴」「考え方に影響を与えたもの」 「迷惑行為への対応」、その他に家庭・学 校・職場での満足度などが調査されてい る。たとえば「迷惑行為への対応」につい ては、将来の目標を「社会のために役立 つ」や「人格的に立派な人間」にお〈青少 年に「行動型」が多く、「金持ちになる」 「趣味豊かな生活をする」におく青少年に 「傍観・退避型」が多いことなどが明らか にされている。

0047/都市環境と青少年 尼崎市 - 大 阪大学人間科学部社会教育論講座/友 田泰正、大阪大学人間科学部、p.425、 ym1989/同調査は、1982年に尼崎市で 実施した第1回目の小・中学生調査と比 較・検討しながら、大都市内部における 青少年の生活環境を多面的・立体的に 究明している。調査は、質問紙調査法に よって、小・中学生とその保護者 2908 組 高校生とその保護者 1340 組、補導委員 581 人を対象に行われ、回収率は高校 の86%の他はいずれも95%以上の高率 であった。調査及び分析の内容は、友だ ち・遊び場・問題行動等に関する校外生 活、地域社会、家庭生活、保護者の教育 意識・期待・学習活動、学校生活、塾とけ いこごと、進路意識等に関する将来展望 などとなっている。調査結果としては、た とえば、保護者の回答からはっきりと「良 〈なった」と認められるのは、「物質面で の豊かさ」と「家庭生活の楽しさ」だけで、 「自然の中での」「仲間との」「体を使っ た」遊びが減少していることなどが指摘さ れている。本書にもあるとおり、本調査は、 急激な工業化・都市化の進展と経済成 長の中で、「家庭」「地域」「学校」の「どこ がどのように変わったのか」ということを 「長期的な視点から」明らかにした調査と

0053/テレビアニメ(ドラマ)と子どもたち・女性主人公の分析/深谷和子他、

福武書店教育研究所、モノグラフ・小学 生ナウ、9巻 10号、p.47、ym1990.01/同 調査は、子どもの視聴実態と性役割獲 得状況を探るために、東京と横浜の小学 4・5・6年生、981 人に対して行ったアン ケート調査と、1988年6月から8月に関 東地方で放映された連続アニメーション 番組とドラマ番組(リ局を除く)53番組の 分析の二つから成る。調査の目的は、子 どもがよく見ているアニメとドラマの内容 分析を通じて、そこに描かれている主人 公の「男の子像」「女の子像」を探ること である。分析内容は、番組のデータ、あ らすじ、状況描写などに関する「内容分 析」、プロフィール、行動などに関する「登 場人物の分析」、オープニングとエンディ ングのタイトルバック、BGMなどに関す る「音楽の分析」、キャラクター商品を含 む「タイ=インCMの有無」であるが、本 書では、音楽とCMに関する分析は割愛 されている。本調査は、子どもたちの性 役割概念の学習に対して、これらの番組 が「モデル」としての機能を果たしている ことを示すものになっている。

0065/特集・子どもの時間の過ごし方/

四方洋 他、中央青少年団体連絡協議 会、なかまたち、28 号、p.3-15、 ym1990.03/四方洋は、「子どもが"豊か な時"を取り戻すには」で、子ども向け新 聞の編集の経験から、子どもたちが求め る二つの柱が常にタレントとマンガである ことを指摘し、それに迎合しているだけの 姿に疑問を提示している。そして、子ども の個室の占有率の高さ、夫婦の会話の 中身などのデータを示しながら、過保護・ 過干渉の実態を指摘し、工事現場で働く 人を指さして「勉強しないとあんなふうに なりますよっというような母親から子ども を一時的に切り離すための社会教育の 役割に期待している。さらに長寿社会に 備えてのボランティア国家宣言や、ボラ ンティアや自然体験の「通過儀礼」として の重視を提唱して、「エゴイズムでひ弱な 若者」像の克服を大胆に提起している。 明石要一は、「時間の分断が一人ぼっち 化現象をすすめる」で、千葉市教育セン ターが実施した「子どものあそび環境」の 調査をもとに、「一人ぼっち」の実態を明 らかにしている。本調査は、放課後に行 動した時間と内容を、子どもたちが生活 時間表に1週間記入するものである。明 石は、子どもが遊ぶ条件として、「場所」 「時間」「仲間」「遊び欲求」の4つを挙げ、 一応それらは満たされているように見え るが、とくに「仲間」については、例えば 「第1次下位集団」の6人の遊び仲間が 全員そろって遊ぶ日が1日もないことを 示し、子どもの「群れ遊び」の阻害要因と して指摘している。そして、そのことから、 「ルールのある遊びができない」などの 現象を説明している。明石は、さらに、友 だちと1调間に1回以下しか遊ばない。 日曜日に友だちと遊ばない、異年齢の子 どもと遊ばない、家に上がって遊べる友 だちは1人以下、などの「一人ぼっち」の 子どもの地域での特性を示し、厳しい団 体をきらい、他者との関わりに自信が持 てず、自分は面白い人ではないと自己評 価する彼らに対して、「自尊感情」を高め、 群れ集団を復活させ、他者と関わる能力 を育てていくことが急務であるとしている。 本特集では、この他に、団体が行ってい る「ボランティア体験学習」「異年齢の海 での集団活動」「地域に根ざした子ども 会づくり」の3つの事例の報告も収録され ており、全体として、現在の子どもの生活 時間の問題性を鋭く提起するものになっ ている。

COC6/青少年問題研究第39号/大阪府、大阪府生活文化部青少年課, p.59、ym1990.03/同誌は、青少年問題の研究を発表し、青少年問題の対策等に寄与することを目的として大阪府が毎年発行しているものである。本号は、稲浦康稔

「青少年と高齢社会」、小嶋秀夫・田尻教 子「中高生から見た老年期」、奥野喜之 「現代青年の『老年観』の変遷 - '81 年と '89 年の質問紙法による比較」、岩見和 彦「いまどきのマンガ文化論 - 青少年社 会学=メディア人間学のための覚書」の 4つの論文から成っている。「青少年と高 齢社会」では、青少年の世代意識や「お とな観」について論評した上で、「年齢な どの社会的枠組みを離れて、自らの能 力と責任において自由に生き生きとした 活動」のできるエイジレス社会を構築す る努力を青少年に期待している。「中高 生から見た老年期」では、「人生の歩み に関する本人のとらえ方の内容面まで」 明らかにするために、「描画によるライ フ・コース研究」という新しく考案した方法 でテーマに関する調査を行っている。そ の中で、老年期や死のとらえ方などが考 察されている。結語として、筆者は、「過 去に蓄積された経験は有用でない」とす るなどの社会のあり方に疑問を提起して いる。「現代青年の『老年観』の変遷」で は、その老人イメージ、知識の正確さ、知 識による変化などについて、1981年の調 査結果と比較しつつ分析している。分析 の結果としては、青年にとって老人とは 否定的イメージと肯定的イメージが並立 するアンビバレントな概念であること、正 しい知識があってもそれだけでは不十分 であり、人間的共感的理解こそが必要で あることなどが述べられている。「いまど きのマンガ文化論」では、マンガを青少 年にとっての「巨大で強力なメディア」とし てとらえ、マンガのメディアとしての日常 化の経緯、特性などを論じた上で、新し いメディア社会が環境への適応パターン を変えていってしまう事態に対して人間 学的意味を解明できるような研究の必要 を提唱している。本号全体としては、とく に高齢社会を意識した青少年対策を講 ずる上で、重要な示唆を与えるものに なっている。

0075/かながわの青少年 - 平成元年 版青少年白書/神奈川県青少年総合対 策本部、神奈川県県民部青少年室、 p.163、ym1990.03/神奈川県は、昭和 63 年1月に「かながわ青少年プラン」を策定 したが、本書では、県内の青少年の現状 などの他に、このプランを推進するため の諸施策が掲載されている。と〈に、「県 民運動」の中では、「ふれあい教育運動」 が取り組まれており、昭和56年の知事 の呼びかけに始まる県民総ぐるみの「騒 然たる教育論議」は、平成元年3月の 「翔べ!神奈川のこどもたち」と題する報 告(提言)に至っている。報告では、「ふ れあい教育」を、「科学の知」による教育 から「臨床の知」を基本とする教育とし、 「単に自然や人とのふれあいだけではな く、すべての教育活動の基盤であり、最 も本質的な柱として、位置づけている。そ して、その「基本理念」に基づいて、現代 社会の「新しい貧しさ」の克服、「共生関 係」の学習などの「実践化へ向けて一歩 踏み出す」よう提言している。

0079/平成2年度「心とからだの健康づ 〈り」シンポジウム記録 - 豊かな人間関 係を育てる/東京都教育委員会、東京都 教育庁社会教育部計画課、p.55 ym1990.03/東京都教育委員会は、昭和 62 年度、問題行動への対応を中心にす えた健全育成から、すべての子どもたち の「心とからだの健康づくり」をめざす積 極的な健全育成へと視点を変え、特に本 年度は「豊かな人間関係を育てる - 子ど もたちに豊かな感性を」をテーマに、「か かわりあい」「みとめあい」「ささえあい」の 三つの視点から施策推進に努めた。本 シンポジウムは、その一環として、教職 員、PTA、青少年育成団体、区市町村教 たものである。本報告書には、他に、施 策の体系や、啓発資料「子どもたちの豊

かな人間関係を育てるために、なども収録されている。シンポジウムでは、建築・環境デザイナーの立場から仙田満氏が「子どものあそび環境」について、演劇人の立場から稲垣美穂子氏が「親子・夫婦の心のふれあい」について、テレビ番組制作者の立場から助川きみよ氏が「青少年の心のふれあい」について、実践者・研え者の立場から興梠寛氏が「青少年の社会参加活動」について、発言し、それぞれの独自の視点から従来の育成の考え方を深化させようとしている。

0080/平成元年度版宮崎の青少年・ 青少年の現状と対策/宮崎県、宮崎県企 画調整部青少年婦人課、p.129、 ym1990.03/同書は、宮崎県の青少年の 現状と施策をまとめたものであるが、そ の中で、「団体指導者の養成」として、 「新ひむか企画スタッフ交流セミナー」が 紹介されている。宮崎県は県政の基本 方針の一つに「新しい時代を担う意欲に 満ちた人づくり」を掲げているが、とくに平 成2年度は「90ひむかの祭典」に向けて 多くの青少年の参加を得る企画を進めて いる。「セミナー」は、地域づくり青年交流 事業の推進及び新ひむかづくり運動市 町村民会議の核となるリーダーを養成す ることを目的とする昭和61年度からの 「地域づくり青年パイオニア養成事業」に かえ、63年度から始めたもので、対象を 女性や壮年層にまで拡大し、地域間、異 業種間、世代間交流を狙いとしている。 内容は、活動事例発表、講演、夜なべ討 論などである。地域づくり運動を青年たち にも担ってもらおうとするこれらの試みに 注目したい。

0089/自然生活へのチャレンジ推進事 業事例集 - フロンティア・アドベンチャー/ 国立オリンピック記念青少年総合セン ター、国立オリンピック記念青少年総合 センター、p.290、ym1990.03/同事例集は、 文部省の委嘱を受け、都道府県・市町村 教育委員会の協力を得て、その文部省 補助事業「自然生活へのチャレンジ推進 事業」の事例を掲載したものである。事 例は、昭和63年度と平成元年度のもの である。詳し〈紹介されている事例は、 山·丘陵9件、川1件、海6件(内、無人島 5件)の計16件となっている。その他に、 「都道府県・市町村における『自然生活 へのチャレンジ推進事業』の実施概要」 として、84事例の活動の特徴などが収め られている。「自然生活へのチャレンジ推 進事業」は、山奥や無人島等の大自然 の中で、異年齢構成の少年 50 人が 10 泊もの長期間の原生活体験を行うもので、 現代青少年に欠けるといわれる忍耐心 や自立心を培おうとするものである。結 果としては、それぞれの事例の感想の中 に、基本的生活習慣、自主性、自然への 関心、仲間意識などの面での向上が多く 表されており、欠損体験を模擬的に体験 することの顕著な効果を示すものになっ

0090/全国青少年教育関係施設ガイド 若者と子供の活動広場/国立オリン ピック記念青少年総合センター、国立オ リンピック記念青少年総合センター調査 連絡課、p.219、ym1990.03/国立オリン ピック記念青少年総合センターでは、青 少年教育関係施設情報にかかわるデー タベースの整備を進めているが、本ガイ ドは都道府県・指定都市教育委員会及 び青少年団体等の協力を得て直接各施 設にあらためてアンケート調査を行い、 データを収集した結果をまとめたもので ある。ガイドでは、施設を利用する際に 役立つであろう施設の特色、キャパシィ ティ、活動内容、休館日、交通案内等の 情報が掲載されている。具体的項目は、 本館・バンガロー・キャンプ場等の定員、 開設期間、休館日、利用対象者、受入単 位、受入制限、料金、食堂、交通案内な どである。さらに、全国の青少年教育施

設を一覧できる「活動内容ガイド(索引)」も収録されている。そこでは、吹奏楽からキャンブファイヤーまで、その利用可能性が細かく掲載されているので、施設利用の時ばかりでなく、施設の全国的状況を把握する場合などにも便利である。また、こういうガイドブックの利用者本位の編集方法自体にも、見習うべき点が多い

0091/青年の家の現状と課題 第18 集 - 生涯学習社会の中の青年の家/全 国青年の家協議会、全国青年の家協議 会、p.210、ym1990.03/同書は、毎年1回 刊行されている資料であるが、本年度は、 生涯学習時代を迎えての青年の家の目 的、役割などを探ろうとしている。本号は、 富岡賢治(文部省生涯学習局青少年教 育課長)「青年の家と教育サービスの向 上」、伊藤俊夫(津山工業高等専門学校 校長)「生涯学習社会と青少年教育」、菊 池龍三郎「生涯学習時代における青年 の家の事業について」の3編の論文と、 青年の家の主催事業の事例、「生涯学 習社会の中の青年の家の役割」という ·マの座談会の記録などから構成さ れている。「青年の家と教育サービスの 向上」では、利用団体の要望や実態に即 したきめ細かなサービス、生涯学習関係 施設としての多様な学習の場の提供、地 域づくりや地域の国際交流への積極的 な貢献、利用者のフォローアップと新規 開発などをあげ、青少年教育施設の活 動の重要性について自治体の理解を増 すよう提唱している。「生涯学習社会と青 少年教育」では、タンカーの舵取、八郎 潟の干拓農地、清少納言の話、青少年 の遊び、ノーベル賞受賞の秘訣、危険な 沼や池の伝説、ドイツの青少年のための 農園、若者の麻雀離れなどのユニークな エピソードを交えながら、青少年教育の あり方を述べている。「生涯学習時代に おける青年の家の事業について」では、 生活の科学化と科学の生活化などによ る家庭の教育力強化への援助、「意味あ る他者」「科学以前の思考」などの発想に よる学校教育の活性化への援助、「青年 のための情報」のセンターやアウトリーチ の機関としてなどの青年の家の役割に ついて述べ、青年の家が「祭り」と「学習」 によって青年と地域との結びの場になる よう提言している。

0093/メディア革命と青年 - 新しい情 報文化の誕生/高橋勇悦 他、恒星社厚 生閣、p.171、ym1990.03/同書は、今日 の青少年が「テレビ・ラジオ・電話を生ま れたときから享受して育った初めての世 代」であるとの認識のもとに、その影響と、 生まれつつある新しい文化を明らかにし ようとしたものである。川崎賢一「メディア 革命・青年・近代社会」では、近代化と西 欧の青年文化、日本の青年文化、近代 化と情報化について述べている。香取淳 子「テレビと青年」では、テレビの発達と 青年との関わり、テレビ育ちの青年の実 態について、各種データを駆使して論述 した上で、「受け手の生活基盤を大切に した情報メディアとしてテレビを再生」す ることを提唱している。村山直樹他「電話 と青年」では、電話の発達・普及、日本の 青少年の電話行動を整理した上で、電 話の社会的意味と新しい可能性につい て述べている。山崎喜比古「ファミコンの 子供への影響とテクノストレス」では、コ ンピュータ労働の心身影響について述べ た上で、ファミコン普及の実態と要因や 子供に及ぼす影響を分析し、ファミコン遊 びを诵じて獲得される可能性を指摘する とともに、失われる可能性のあるものの 大きさに注意を促そうとしている。西村美 東士「パソコン・パソコン通信と青年」で は、パソコンの急速な普及とその文化の 未成熟性について述べた上で、その問 題点を克服してネットワークを体現する パソコン通信に着目し、そこでの新しい

「知」と「集団」の形成を分析している。終 章の川崎賢一「メディア革命と青年文化」 では、メディア革命の一般論として、人間 拡張と人間圧縮の原理、文化の根本的 変動、情報拡張と情報圧縮、コミュニ ケーションとメディアの拡張と圧縮などに ついて述べ、青年が疑似的関係を基礎 にした文化をいち早く作り上げるだろうと 述べている。その上で、結論として、「普 遍的傾向として青年文化の曖昧化は、 実質的には進行するが、形式的あるい は表面的には、疑似年齢集団として、青 年文化は日本に生き残る」、「青年を中 心として軽いメディア文化が洗練される」 と推論し、情報化の主体としての青少年 の形成に期待をかけている。本書全体 が、現代青年の問題状況を認識しながら も、現在の彼らのメディア活用等の能力 に期待する論調となっており、青年問題 に対する新しい観点を提起したものに なっている。

0096/青少年団体活動は青少年の自 己成長にどう関わるか - 中青連特別委 員会提言/中青連特別委員会、中央青 少年団体連絡協議会、p.39、ym1990.03/ 同委員会は、中青連が創立 30 周年を迎 えた昭和57年に設置した同委員会の継 続として、新たに設置されたものである。 委員会の過去の提言としては、「青少年 団体活動をめざして」及び「青少年団体 と学校との連携を深める」があるが、そ の後、生涯学習社会への移行等に伴い、 青少年団体の意義や役割を一層明確に する必要が生じたため、有識者や団体関 係者 10 人によって、本提言がなされた。 「現代社会の変化と青少年団体活動」で は、情報社会の中で主体的選択基準が もてない、ボーダーレスの時代に自分の 態度が決められない、超国際化の時代 に異質な文化・価値を受容できない、余 暇社会において余暇を主体的に活用で きない、価値の多元化の中で細分化して しまう、などの現代の青少年にとって、 「個の確立」が必要だとしている。「個の ふかみ(個の充実)をすすめるために」で は、個人が集団に埋没することなく、それ ぞれの方向性をもつ個人として生き、固 有の方向に向かって深く踏み入る、踏み 入ろうとする、そのことによって自らの所 属する集団に対しても独自の役割を個 性的に発揮することを「個のふかみ」とし てとらえ、「根本的には、集団の存続より 個人の存在が、そして個のふかみの発 揮が大切」と主張している。「個のふかみ を尊重し助長するための視点」では、「何 が起こるかわからない「迷路」に挑戦する 姿勢」や「ケ・セラ・セラのような軽い気持 ち」を重視し、「目的志向型からMAZE (迷路)型へ」「学習 活動型から活動 = 学習型へ」「研修会方式からたまり場方 式へ」「一括方式から選択方式へ」「既製 服型から注文仕立型へ」「スローガン型 から遊び心型へ」などの提言を行ってい

0098/高槻市青少年育成計画/高槻市、 高槻市、p.65、ym1990.04/同計画は、昭 和63年7月の高槻市青少年問題協議会 の答申に基づき策定された、青少年育 成施策の総合的な推進計画である。高 槻市教育委員会は、昭和62年1月に青 少年意識調査を行ったが、そこでは、「モ ノにめぐまれた環境のなかで、現状に満 足しきった私生活中心的な生き方を望ん でいる反面、社会に対して何らかの批判 的な見方も」持っていることが明らかと なった。協議会は、これらの「何をどうす ればいいのかわからない」青少年に対し て、生き生きさせ、やる気をおこさせ、社 会への積極的な参加意欲をもつよう促す 施策のあり方を探った。本計画では、21 世紀を展望した青少年育成、人間的な 社会環境の創出、青少年の全人格的理 解と自立への援助、「共育」としての青少 年育成、学校教育活動における青少年

育成、啓発活動の活性化などを基本的 視点として、住みよい地域環境づくりの 推進、自立心や連帯感を育む青少年活 動の推進、暖かい家庭づくりへの支援、 心ふれあうコミュニティづくりの促進、問 題行動抑止のための条件整備の充実な どの施策の必要を提言している。従来の 施策の充実の他に、「チャレンジする青 少年」が自発的に活動したりエネルギー を発散する場として、4つの新しい推進 事業が構想されている。「チャレンジ推進 事業」は、親から離れて、年齢の異なっ た子どもたちが自然の中で生活するもの である。「青少年会館(仮称)」は、個人利 用のできる1階、グループ活動のできる2 階、音を出したり身体を使った創造的活 動のできる3階を提供することによって、 従来の施設のもつ「使用上の制約」や 「管理的対応」のイメージを克服しようと するものである。「街角ユースセンター (仮称)」は、「身近なところに気軽に集え る場」として、パブリックスペース(交流サ ロン) やインフォメーションコーナー・プレ イガイドを設けようとするものである。「野 外活動センター(仮称)」は、野外活動型 のインテリジェント・スクールで、恵まれた 自然環境の中に高度の情報通信機能を 備え、さまざまな機能別ゾーンを設けよう とするものである。これらの構想は、青少 年育成施策の新しい方向を示していると

0100/平成2年度三重県青少年対策/ 三重県青少年対策推進本部、三重県福 祉部青少年婦人課、p.83、ym1990.04/三 重県の本年度の青少年対策は、前年度 の基本目標「時代の変化に主体的に対 応できる青少年の育成」を踏襲して、本 年度策定の第3次三重県長期総合計画、 本年度より移行実施の文部省「新学習 指導要領」や総務庁「青少年対策推進要 綱」等を考慮して策定された。本資料に よると、その基本方針は、健やかな心と 体づくり、青少年育成活動の推進、青少 年の問題行動の防止、青少年育成県民 運動の展開、であり、重点施策は、明る い家庭づくりの推進、心豊かな青少年を 育てる教育の推進、県民運動の展開と 青少年の社会参加の促進、非行防止と 環境浄化の推進、健康増進と体力向上 の推進、健全育成施設の整備と活用の 促進、である。本資料では、それぞれの 重点施策に基づく各関連施策の事業名、 予算額、実施時期、実施場所、対象、事 業の概要、実施主体、所管課が表によっ て示されている。

0120/1990 年版秋田の青少年・婦人/ 秋田県、秋田県生活環境部青少年婦人 課、p.367、ym1990.07/同書は、秋田県に おける青少年・婦人の現状と関係施策な どをまとめたものである。「青少年編」の 「総説」は「第5次秋田県青少年育成総 合基本計画」などから成っている。その ほか、本編は、青少年の人口、健康と安 全、教育、家庭教育の充実と児童の福 祉、産業労働、団体活動と指導者、健全 育成施設、非行防止と社会環境浄化。 青少年育成秋田県民会議、青少年対策 の総合連絡調整の章から構成されてい る。「第5次秋田県青少年育成総合基本 計画」は平成2年度までの計画で、その 基本目標は「豊かな心と健康な体をもち、 自ら生活をきり拓いていく青少年の育 成」「ふるさとを愛し、みんなと共に、住み よい社会をつくる青少年の育成」「創造力 に富み、国際的視野に立って 21 世紀を 担う青少年の育成」の3つである。また、 青少年の発達段階の各時期に応じて、 その発達課題が、「乳児期の信頼感」「幼 児期の自立感」「少年期の活動性」「青年 期の自己確立」というテーマのもとに述 べられている。生活環境の課題としては 「心のふれあう家庭」「豊かな発達を培う 学校」「生きがいのある職場」「活力ある 地域社会」として提起されており、さらに、 「高齢化社会」「高度情報化社会」「国際化社会」への対応についてふれられている

. 0121/平成2年版のびる芽、のばす目/ 神奈川の教育を推進する県民会議、神 奈川の教育を推進する県民会議、p.211、 ym1990.07/神奈川県は、昭和63年1月 に「かながわ青少年プラン」を策定し、とく に、「県民運動」の中では、「ふれあい教 育運動」が取り組まれている。 昭和 56年 の知事の呼びかけに始まる県民総ぐる みの教育論議の高まりの中で、昭和57 年に「神奈川の教育を推進する県民会 議」が誕生し、これまでに 4,000 回ほど の論議集会が開催されている。そして、 平成元年3月には神奈川県教育懇談会 から「翔べ!神奈川のこどもたち」と題す る報告(提言)が出され、そこで「ふれあ い教育」の理念が示されたのである。さら に、現在、県民会議では、県民の多くの 意見を取り入れながらふれあい活動の 日常的展開をめざす県民行動計画を作 成しているところである。本書は、この教 育運動の流れと展開、教育論議の内容、 ふれあい教育運動の実践などをまとめた もので、関係する提言なども収録してお り、神奈川県の県民運動を理解するため には有用な資料となっている。

0138/平成2年度広島県瀬戸内海「少 年の船」事業報告書 - YOUTH FRIEN DSHIP/広島県、広島県教育委員会、 p.74、ym1990.10/広島県瀬戸内海「少年 の船」事業は昭和59年度に始まり今回 で7回目を迎えた。今回は、中学生96人 を中心に、高校生、青年リーダー、広島 大学の外国人留学生などの参加を得て 実施された。研修内容は、生口島での地 元中学生との交流、小豆島での寒霞渓 登山、大崎上島の広島商船高等専門学 校での救命訓練、カッター訓練などであ る。この報告書は、参加者の感想文を中 心に事業の概要をまとめたもので、今後 の市町村における青少年の健全育成対 策や地域の青少年活動等の活用に供す るために作成された。本書には、参加者 アンケート調査結果が収録されている。 これは、参加者 136 人全員を対象に帰 りの船内で質問紙法により実施されたも ので、回収率は100%になっている。そ こでは、この事業を先生から知らされた 者が最も多いこと、思い出をつくる、友だ ちをつくる、自分をきたえる、などの目的 意識をもって参加した者が多いこと、救 命訓練とキャンプファイヤーが好評で

あったこと、などが明らかになっている。 0147/国際化時代の子ども向けテレビ の展望 - 「セサミストリート」国際会議を 中心に/小平さち子、NHK放送文化研究 所、放送研究と調査、40巻12号、 p.26-39、ym1990.12/同稿の前半では、 極めて国内的なニーズからアメリカで開 発された「セサミストリート」という幼児番 組が、20年間にわたって世界各国で形 を変えながら成長してきた例を、テレビの 国際的展開のひとつのモデルとしてとり あげている。この点については、今秋、ア ムステルダムで開催された「セサミスト リート」国際会議への出席と「セサミスト リート」の本拠であるCTW(Children's T elevision Workshop )の訪問取材の体 験が中心に紹介されている。後半では、 ヨーロッパ諸国が現在非常に大きな放送 界、メディア界の変革を体験している、と して、とくにイギリスに目を向けて、「子ど も番組の質」を保っていくためにいかに 苦慮しているかという状況の分析を試み ている。筆者は、新しい時代に向けたテ レビ番組を子どもたちの本来のニーズに あったものとして育てていくには、思い 切った試みが必要であるとしている。そし て、そこでは、アムステルダムの会議で 話し合われたように「それぞれの社会の 多様性に目を向けるばかりでなく、お互 いの異なる文化を知り、理解・尊重してい く」ことが、ますます重要なテーマになるだろう、と指摘している。本稿には、これからのテレビ番組が世界の子どもたちのためにできることを積極的に見つけていこうとする姿勢があり、それゆえに、われわれに示唆するものも大きい。

0151/平成2年度「はばたけ青少年の 旅」報告書/鹿児島県はばたけ青少年事 業実行委員会, 鹿児島県県民福祉部青 少年婦人課、p.81、ym1991.01/鹿児島県 は、本年度、「はばたけ青少年の旅」事 業を実施した。参加者は、12 チーム 72 人で、その内訳は、小学生24人、中学生 24 人、高校生 12 人、青年 12 人である。 前半の旅研修は、24人が1グループとな り、それぞれのグループで企画した研修 計画に基づき各地域で道の自然や文化 に触れた。「手作りの良さを発見する伝 統工芸の旅」をテーマに、萩市で萩焼き や紙すきの体験学習や、淡路島で人形 浄瑠璃を鑑賞したり、「汗、観察、感動の 3カンを通して平和を考える」をテーマに、 関門トンネルの徒歩踏破や金比羅宮参 道の石段登りなどの汗体験、広島平和 公園などによる感動体験等、数々の体 験をしたり、「日本人が目指したユートピ アを探る」をテーマに、臼杵市の磨崖仏 の見学や備前市の備前焼を体験したり するグループがあった。後半の交歓研修 は、関ヶ原少年自然の家を中心に実施し、 前半の旅研修での成果をグループごと に発表したり、古戦場跡でウォークラリー などを行った。この事業は、平成2年度 からスタートした「未来へはばたけ青少 年運動」の実践活動モデル事業として実 施された。そのねらいは、これからの時 代をたくましく生き抜く自立自興の精神を 醸成することにあるが、今回の事業には、 その手法として従来にない方法が取り入 れられた。それは、青少年自身の企画を 実践する旅研修であったということである。 青少年が自分たちで「テーマ」を設定し、 そのテーマに沿った旅研修を企画し、そ の企画に沿って青少年が実践した。事業 終了後、参加者と保護者(青年は除く)に 対するアンケート調査が行われたが、事 後の子どもの様子が変わったとする保護 者が70%を超えている。青少年の参画 による研修事業が生み出す新しい効果 は、注目に値すると思われる。

0153/特集・青少年のふるさと学習/福 田昭昌, 全日本社会教育連合会, 社会 教育、46巻1号、p.4-44、ym1991.01/文 部省は平成元年度に「青少年ふるさと学 習特別推進事業」を開始し、都道府県は、 それに基づき、青少年がふるさとについ て総合的に学習し、その成果を踏まえて の実践活動を展開するモデル事業を多 分野の諸団体・機関との連携のもとに推 進している。本特集はそれを中心として、 ふるさと学習の意義や課題について探る うとするものである。本特集の構成は次 のとおりである。福田昭昌 「伝統文化の 継承」、角替弘志「ふるさと学習の意義を 考える」、横澤厚彦「青少年のふるさと学 習についての一考察 - 問題提起から実 施まで、国立立山少年自然の家「自然 保護 - 立山の歴史探訪教室」、熊石町 青年団体協議会「郷土の歴史 - ふるさと の屋号を訪ねて」、川辺町大〈すの会「文 化財保護 - 郷土の史跡を生かして、能 本県小国町役場「美しい風景だけでは -地域問題、ふるさと創生」、国立室戸少 年自然の家「野外の環境に適応するプロ セス」、文部省生涯学習局青少年教育課 「青少年ふるさと学習特別推進事業」、国 ウオリンピック記念青少年総合センター 「フロンティア・アドベンチャー」。角替は、 子どもも大人もふるさとの見方を大きく変 える必要があることを指摘し、横澤は、今 日の青少年に見られるモラトリアムの傾 向を是正し、一人ひとりの青少年が、次 代のふるさとを支える者としての自覚と 主体性を確立するためには、ふるさと学

習こそ青少年にとって欠くことのできない 今日的学習課題である、としている。本 特集は、そのような視点から、今日の青 少年にとってのふるさとの意義をあらた めて考え直す素材を提供している。

0159/愛知の青少年 1990 年度版 - 愛 知の青少年の現状と青少年育成に関す る施策/愛知県、愛知県総務部青少年婦 人室、p.264、vm1991.02/同書は、毎年 「愛知の青少年」として刊行されてきたが、 今回からは「愛知県青少年健全育成計 画」の柱だてに沿って内容を組み替え、 標記のようなサブタイトルを加えて発行さ れたものである。「愛知県青少年健全育 成計画」は、平成元年2月に西暦2000年 を目標として策定されたもので、これに基 づいて長期的観点に立った総合的かつ 計画的な施策の推進が取り組まれてい る。本書に収録されている「平成2年度 青少年対策推進計画」によると、本年度 は、青少年の活動施設の整備、国際青 年の村'90 の開催など青年の国際交流 活動の促進、シンナー乱用等少年非行 の防止、家庭の日などの県民運動の展 開と地域への浸透、等を重点にして、家 庭、学校、職場、地域社会のそれぞれの 充実をめざした施策体系に基づき、各種 施策を相互に連携させながら取り組まれ ている。

0160/とちぎの青少年/栃木県、栃木 県県民生活部婦人青少年課、p.187、 ym1991.02/同書は、第1部に「青少年と 国際交流」、第2部に「青少年の現状」、 第3部に「青少年関係施策」、巻末に「参 考資料」を収録している。栃木県では、昭 和 61 年度を初年度とする「とちぎ新時代 創造計画」において国際交流活動を「新 たな地域文化の創造」「地域の活性化」 「国際社会への貢献」など、地域の新た な活力と展望を開くものとしてとらえ、県 民各層の文化、教育、スポーツ、技術等 の幅広い交流活動を促進し、国際理解、 国際親善をいっそう深めようとしている。 これを受けて、本書でも、青少年の国際 交流を重視し、均衡のとれた相互交流、 目的の明確化、地域で行われている国 際交流活動等の重視などが課題として 示されている。また、「いきいき栃木っ子 3あい運動」(学びあい、喜びあい、はげ ましあおう)を県独自の教育運動として定 着させるため、平成2年度から2期目とし て3か年引き続き推進されているところで もある。その基本的な考え方は、従来行 われている地道で貴重な期活動を掘り 起こして光をあてる、多様化し細分化す る諸活動について「3あい」の観点から集 約化・焦点化を図る、諸活動・諸施策に ついて相互に絡み合わせ関連づけること によって相乗的な効果と効率化を図る、 の3点である。

0176/平成2年度版大阪府青少年白 書 - 大阪の青少年の現状と青少年施策 /大阪府、大阪府生活文化部青少年課、 p.340、ym1991.03/大阪府は、P (PLAY,PARTICIPATION,PLACE) , L (LEARNING, LEADER) , A (ASSOCIATION ACTIVITY) . N (NATURE,NET-WORK) , E (EMOTION, EFFORT, ENCOURAGEMENT), T(TRAINING, TOLERANCE, TOUGHMIND) のPLANET(游星)計画を進めている。 これは、青少年が遊星のように社会とい う宇宙のなかを自由に飛び回ることを 願ったものである。本書では、府内の青 少年の現状と、施策の実際の姿を紹介し ている。また、第3部として「新プラネット 計画のあり方について」を加えている。こ れは、大阪府青少年問題協議会専門委 員会が、平成2年11月に取りまとめた中 間報告を収録したものである。報告は、 前回答申の「おとな社会の問い直し」「書 少年の自主性の尊重」「青少年文化の積 極的評価」「地域環境の見直し」「おとな と子どもの共育」の5つの基本的な考え

方を受け継ぎながら、1989 年 11 月に国連で採択された「児童の権利に関する条約」の「児童を一人前の人間として尊重しようとする精神」を評価して、提言をより豊かなものにしようとしている。

0177/改訂かながわ青年行動計画/神 奈川県青少年協会、神奈川県青少年協 会、p.58、ym1991.03/神奈川県では、国 連により制定された国際青年の年(1985) 年)の取り組みを長期的なものとするた め、1986年にかながわ国際青年の年推 進協議会から「かながわ青年行動計画」 が発表された。そして、発表から5年間 が経過した今日、青年の手による1年半 の論議を経て、「かながわ青年行動計 画」の改訂を行うこととした。そこでは、社 会情勢の変化にあわせた内容の見直し、 より多くの青年が共感し、ともに行動でき る内容、単なる課題の提示に終わらない 目標を定めた実施計画が目指された。 改訂のポイントや特徴は次のとおりであ る。従来、大人に任せきりの形をとってい た「社会がなすべきこと」についても、青 年自身が核となって課題解決に取り組む 姿勢を示した。各領域にまたがる課題に ついては重複させて掲げた。 領域を超え た新しい視点・課題については、新たな 課題として最後に項目整理をするにとど めた。この新たな課題の視点は、平和、 政治、経済、文化、科学、情報、などであ

0180/千葉の青少年'91 - 現状と施策/ 千葉県青少年総合対策本部、千葉県社 会部青少年婦人課、p.324、ym1991.03/ 同書は、冒頭に「千葉県青少年総合対 策」、第1部に「青少年の現状」、第2部に 「青少年育成に関する県の施策」、巻末 に「参考資料」を収録している。千葉県で は「さわやかハートちば」という県民運動 を行っている。これは、県民一人一人が、 千葉県を訪れる人々を温かく迎え、また、 県民もお互いが心豊かにふれあい、素 晴らしい「ふるさと千葉」を創り出していく 運動、とされている。そして、特別の形式 を持ったり、特定の行動を求めるのでは なく、たとえば、毎朝、家族の間や職場、 学校への道すがら、出会い、すれちがう 人たちとあいさつを交わしたり、車の運 転中に道をゆずったりするなど、だれで もがどこでもできる「さわやか親切・思い やり運動」として行われている。平成3年 度からは「さわやかハートちば5か年計 画」がスタートするが、そこでも青少年の 健全育成が引き続き県政の重要施策と して位置づけられている。

0182/平成2年度版宮崎の青少年 -青少年の現状と対策/宮崎県、宮崎県企 画調整部青少年婦人課、p.134、 ym1991.03/宮崎県は第4次総合長期計 画を策定しているが、その基本政策の一 つに「21 世紀を築〈人づ〈り」を掲げてい る。本書は、宮崎県の青少年の現状と施 策をまとめたものであるが、その中で、 「団体指導者の養成」として、「新ひむか 企画スタッフ交流セミナー」が紹介されて いる。この「セミナー」は、地域づくり青年 交流事業の推進及び新ひむかづくり運 動市町村民会議の核となるリーダーを養 成することを目的とする昭和61年度から の「地域づくり青年パイオニア養成事業」 にかえ、63年度から始めたもので、対象 を女性や壮年層にまで拡大し、地域間、 異業種間、世代間交流を狙いとしている。 内容は、基調講演、実践事例発表、夜な べ討論などである。地域づくり運動を青 年たちにも担ってもらおうとするこれらの 試みに注目したい。

0183/アクティユースプラン実践事例集 /滋賀県、滋賀県青少年対策本部、p.153、 ym1991.03/滋賀県では、昭和63年10 月に、アクティユースプラン「滋賀県青少 年育成長期構想」を策定した。この構想 は、「ひとの時代、活力創生の郷土づく り」をテーマとした湖国21世紀ビジョンに 沿って策定されたもので、青少年の育成 目標を「未来を切り拓くたくましさと人間 愛に根ざした豊かな心をあわせもつ青少 年」においたものである。本書は、この構 想の実現を図るため、各方面での青少 年健全育成活動の取り組みを事例集と してまとめたものである。ここで紹介され ている事例は、掲載順に挙げると次のと おりである。青少年育成学区民・市民・町 民会議の実践としては、まちづくりボラン ティア、ミシガン州との交流会、市中パ レード、青年洋上研修、家庭生活・意識 調査、子どもの手づくり立て看板、子ども 会指導者養成講座、高齢者とのふれあ いの集い、住民自らの力による地区懇談 会、青少年の主張大会、有線放送「青少 年シリーズ」、青年団主催の4時間耐久 三輪車レース、声かけ運動、自動販売機 深夜自粛運動、アドベンチャーキャンプ、 青少年育成町民会議個人会員制度の発 足、草の根字(あざ)住民活動、モデル地 区の設置、カラオケボックス設置反対運 動、影絵と紙芝居を見る夕べ、など。職 場の実践活動としては、繊維産業と美容 業の事例。団体による実践としては、 ガールスカウト・ボーイスカウト活動、ふ れあい琵琶湖探検、独居老人とのふれ あい、ミノムシ退治で緑化推進、琵琶湖 汚染調査、キャンプ活動、単位子ども会 活動、ジュニアリーダーの育成、青年団 体連合会活動、青年大会、ふるさとクリ エイティブプラン、スポーツ少年団活動、 レクリエーション協会の活動、小さな親切 運動、子ども花園、地域婦人団体連合会 活動、散在ゴミ問題学習、野洲川冒険大 会、母の日の一日おかあさん、親子サッ カー、PTA連絡協議会、愛のパトロール、 まちづくり活動、更生保護婦人連盟活動、 青少年非行防止地域懇談会、健全な家 庭づくりミニ集会、BBS活動、青少年ボ ランティア研修キャンプ、保護司活動、少 年補導員活動、社会福祉協議会の活動、 福祉活動推進校、手をつなぐ親の会、お もちゃライブラリー、民生委員児童委員 活動、日本青年会議所の活動、サマー スクール、写生大会、ジャンボジグソー パズル、赤十字活動、モラロジーの活動、 など

0187/平成2年度ひょうごっ子きょうだ いづくり事業活動事例集/兵庫県、兵庫 県生活文化部、p.86、ym1991.03/兵庫県 では、「こころ豊かな人づくり」県民運動を 支援するため、昭和63年度から「ひょう ごっ子きょうだいづくり事業」を行っている。 これは、地域における青少年活動の核と なり、地域社会の活性化を進める事業と して、学校教育における「自然学校」との 相乗効果に期待を寄せつつ、市町に対し て活動の支援を行うものである。3年目 を迎えた本年度は、自然学校実施校の 校区を中心として501 小学校区でフォー ラムやキャンプ、福祉体験などをはじめ さまざまな活動が展開されるとともに、自 治会、子ども会などの既存組織との連携 のもとに地域の活性化等が図られた。 「ひょうごっ子きょうだいづくり事業」の内 容は、青少年の地域活動促進のための 組織の運営、実践活動指導者の組織化、 青少年地域活動に関するフォーラムの 開催、青少年の実践活動(野外活動また は福祉体験活動など)、であるが、実施 地区においてはフォーラムや実践活動を 年20回以上行うこと、となっている。本書 は、それぞれの小学校区の主な取り組 みを紹介したものである。

0201/平成2年度青少年科学活動促進事業のまとめ-科学する心を拓〈/秋田県教育委員会、秋田県教育庁社会教育課、p.56、ym1991.03/秋田県教育委員会では、昭和61年度から「青少年科学活動促進事業」を実施している。これは、青少年が特定の興味・関心を自発的かつ継続的に追求する社会教育の特色を生かし、青少年の科学する心を育む活動

を総合的に推進するために行われているもので、青少年科学教室の開設のほか、青少年科学グループ、青少年科学会議などが事業の内容となっている。この報告書は、社会教育的手法によるう青少年の科学教育の振興に役立てよる。青少年の科学教育の振興に役立て、鷹港とり方ス台地の研究、男鹿市教育委員会による「安田・脇本の地層(鮪川層)と化石」、本庄市教育委員会による「水生生物の住む環境を探る・水田、せき、つみ、川に住む生物」、西仙北町教育委員会による「山野草を学ぶ」、秋田県立子ども博物館による「コンピュータを学ぶ」などである。

0206/平成2年度自然生活へのチャレ ンジ推進事業実施報告書 - めぐりあいと 冒険の旅/鹿児島県教育委員会、鹿児 島県教育庁社会教育課、p.116、 ym1991.03/鹿児島県教育委員会では、 . 子どもたちの可能性を伸ばすため、昨年 度までの「無人島アドベンチャーの旅」事 業の成果をもとに、本年度、新たに「めぐ りあいと冒険の旅」事業として、県下一周 のサイクリングや徹夜の遠行等を行う 「めぐりあいと冒険の旅」、無人島での原 生活体験を行う「庵美野茶坊めぐりあい と冒険の旅」の二事業を実施した。前者 は、899 人の応募者の中から、小・中・ 高校生297 人が参加し、10泊11日の日 程で実施した。子どもたちは異年齢で班 を構成し、毎日 60kmずつ7日間、県下 34 市町、約 420 kmをサイクリングで走 破し、また、約22kmの遠行や福祉施設 での奉仕活動などを行った。後者は、 327 人の応募者の中から小・中・高校生 54 人が参加し、6泊7日の日程で実施し た。異年齢で班を構成した子どもたちは、 宇検村湯湾から無人島の枝手久島まで 9kmをカッターで漕いで渡り、野営生活 をしながら、塩づくり、筏づくり、立ち網漁、 星座観察等を行い、また、授産施設で奉 仕活動等を行った。 県下各地で事業の 趣旨を生かした類似事業が数多く実施さ れ、1万1千人あまりの青少年等が参加 しているが、本報告書は、今後ともそれ ぞれの市町村の実情に応じた事業が企 画・実施されることを願って作成されたも のである。また、本年度は、事業実施前 と実施後に、参加者及び保護者を対象 にアンケート調査を実施するとともに、昨 年度までの「無人島アドベンチャーの旅」 事業の調査結果との比較を試み、また、 参加者を対象に疲労度調査を実施して いる。この報告書では、その集約結果の ほか、子どもたちの変容などの事業の成 果と課題もまとめられている。

0208/平成2年度自然生活へのチャレ ンジ推進事業実施報告書 - チャレンジ キャンプin南山城/京都府教育庁指導部 社会教育課、京都府教育庁指導部社会 教育課、p.105、ym1991.03/京都府教育 委員会は、心豊かでたくましい青少年の 育成をめざして、昨年に引続き、9泊10 日の日程で「チャレンジキャンプin南山 城」を実施した。プログラムの中には、 チャレンジ課題として、仲間づくり、チャレ ンジへの準備、住みかづくり、生活の改 善、魚とりへの挑戦、ビバーク(野宿)へ の挑戦、可能性への挑戦、祭り、撤収・ 来たときよりも美しく、別れ、などが提起 され、そのほかに、食事づくり、食器づく り、風呂づくり、などが炎天下で行われた。 たとえば、この報告書には、「食生活へ のチャレンジ」として各種の料理の作り方 がリストになって掲載されているが、これ は、各班に、塩、コショウ、砂糖、醤油な どの基本的調味料、干しワカメ、高野豆 腐、切り干し大根、春雨などの基本的材 料が配られた上で、班の子どもたちに、 料理の選択がまかされたものである。そ して、日程表には、「リストを参考に考え る自由メニュー」と多くの食事時間に書か

れている。生活体験学習の有効な手法として評価することができるだろう。

0212/平成2年度自然生活へのチャレ ンジ推進事業 - おもいっきり冒険隊'90 報告集/群馬県教育委員会、群馬県教 育委員会、p.101、ym1991.03/この事業 は、文部省の新規補助事業として昭和 63年度から始められた。今年度は、3回 目を迎え、会場を従来の武尊山麓から、 県立利根実業高等学校の援助を得て、 利根郡昭和村演習林に移し、参加人数 を50人から70人に増やして実施された。 今年度は、昨年度までと違い、生活サイ トが森林の中であること、全体で使用で きる平原が本部から離れていること、水 が自由に使えないこと、などを配慮して、 新たな冒険プログラムがつくられた。具 体的には、密林のジャングルのイメージ から、メインプログラムとして、樹上の家 での生活、樹木を使用してのロープ渡り、 地形を利用しての渓流登りなどが行われ た。「結果と展望」において実施本部の指 道者は、「台風一渦、増水した川での冒 険には、昨年の参加指導者が、前日から 応援にかけつけ、下見あるいは準備 等々、そして実施に協力してくれました。 このような好意なくして、(若干の変更・ 修正での)プログラム展開は不可能だっ たでしょう」としている。このような事例は、 自然の変化への迅速な対応が、この種 のプログラムに強く求められることをよく 示している。

0217/平成2年度佐賀県青少年科学 活動促進事業報告書/佐賀県教育委員 会、佐賀県教育庁社会教育課、p.121、 ym1991.03/佐賀県教育委員会では、昭 · 和 62 年度から「青少年科学活動促進事 業」を実施している。これは、フィールド ワークを中心として、社会教育の特色を 生かし、青少年の科学に関する興味・関 心を、自主的・継続的に研修することに より科学を探求する心を育むとともに、青 少年の健全育成の振興・充実に資する ために行われているもので、青少年科学 教室のほか、青少年科学活動グループ、 青少年科学会議(成果発表会)などが事 業の内容となっている。この報告書は 今後の青少年の科学活動を推進するに あたっての活用に供するために発行され たものである。内容は、昆虫の種類と生 活のしかたを調べる昆虫科学コース、植 物観察、採集、標本づくりを行う植物科 学コース、干潟生物や潮間帯生物の観 察、採集、標本づくりを行う有明海生物 科学コース、トンボ、水棲生物、海産生 物、沢の生物、放置水槽の生物の採集、 標本づくり、飼育方法の学習を行う水棲 生物科学コース、やきものの実習を行う 焼物科学コース、化石を含む地層などの 観察や岩石・化石の採集を行う化石・岩 石科学コース、ホタルの観察や飼育方法 の学習を行うホタル科学コース、などで ある。

0218/平成2年度自然生活へのチャレ ンジ推進事業報告書 - 自然に挑む冒険 王国/佐賀県教育委員会、佐賀県教育 庁社会教育課、p.84、ym1991.03/佐賀県 教育委員会では、平成元年度から「自然 生活へのチャレンジ推進事業」を実施し てきた。本年度は、可能な限り山野の大 自然を活用し、異年齢集団による原生活 を体験させることを心がけた。日程は10 泊 11 日で、それぞれ、生活環境整備の 日、生産活動の日、登山活動の日、冒険 の日、記念品作成の日、祭の日、などと して位置づけ、そのほか、うどんづくり、 沢遊び、山頂でのビバーク、などにも取 り組んだ。この報告書には「事業の成果 と反省」が掲載されている。そこでは、生 活の見直しと自立、異年齢集団における 相互教育作用、環境への適応能力、な どが成果として挙げられ、青年リーダー 高校生班長の確保、リーダー研修・全体 研修の取り組み、参加者選考における

健康診断、などが改善すべき余地として挙げられている。また、今後の検討課題としては、指導スタッフ等人員の確保、募集定員どおりの参加者の確保、事業の周知・徹底及び普及、場所選定(海・山)、プログラムメニューの開発とゆとりの確保、が挙げられている。

0223/第2回瀬戸内洋上セミナー報告 書/広島市、広島市民生局青少年婦人 対策課、p.102、ym1991.03/第2回瀬戸 内洋上セミナーは、次代を担う少年たち に、瀬戸内海の偉大さ・美しさに触れさ せ、多くの仲間との集団生活を体験させ ることにより、心豊かでたくましい青少年 を育成することを目的に、平成元年度に 引き続き実施された。事前研修を経て、 平成2年8月20日に広島港を出発し、瀬 戸大橋、小豆島、五色台、大三島などを 巡りながら、4泊5日の航海を終えた。な お、本事業は、厚生省の補助事業である 「都市児童特別対策モデル事業」として 実施された。この報告書は、本事業の概 要と、団員が体験したことや感じたことを まとめたものである。本書には、参加者 アンケート結果が収録されている。これ は、小学生86人、中学生22人を対象に 実施されたものである。そこでは、この事 業を「学校で聞いて」参加した者が最も 多いこと、参加動機は「この夏休みの思 い出にしたいと思った」が多いこと、参加 してよかったことを「たくさんの友だちが できた」とした者が最も多かったこと、 ホームステイ、手打ちうどんづくり、船内 生活等が好評であったこと、などが明ら かになっている。

0225/平成2年度青少年科学活動促 進事業 - 青少年の科学する心/宮崎県 教育委員会、宮崎県教育委員会社会教 育課、p.29、ym1991.03/宮崎県教育委員 会では、昭和63年度から「青少年科学 活動促進事業」を実施している。これは、 地域の教育力を活用して、科学に関する 特定の興味・関心を自発的、継続的に追 求できる社会教育の特色を生かし青少 年の科学する心を育む活動を推進する ために行われているもので、青少年科学 教室の開設のほか、企画委員会の設置、 科学グループの育成、科学会議の開催 などが行われている。この報告書は、各 科学教室やグループの学習活動の成果 を紹介し、青少年の科学活動の一層の 発展を期待して作成されたものである。 内容は、宮崎県むかばき少年自然の家 による天体観測の研究(むかばき天文教 室)、高千穂町青少年科学活動実行委 員会による高千穂町植物教室、えびの 市青少年科学活動促進事業実行委員会 によるえびの野鳥教室、南郷町青少年 科学活動実行委員会による海辺の生物 の研究(南郷町青少年科学教室)、北郷 村昴クラブ実行委員会による北郷村天 体教室などである。

0226/平成2年度親子ふれあいの船事 業報告書 - 海はステージ、主役は子ど も!/山形県、山形県生活福祉部児童課、 p.85、ym1991.03/山形県は、「新アルカ ディア山形」を合言葉にしているが、これ は美しい自然環境の仲で自然を大切に しながら世界でもトップレベルの技術を もった産業が発達し、活気に満ちた人々 が楽し〈暮らしている山形にすることを意 味している。そのために、「心ひろくたくま しい県民を育てる」という柱を立てて県政 を進めているが、その一つとして、平成 元年度から「親子ふれあいの船」事業を 実施している。本年度は、その2回目で、 県内の小中学生と父親、145 組の参加 を得て、仙台港を出港し津軽海峡をまわ り酒田港までの2泊3日の船旅を行った。 この事業の目的は、副知事のあいさつに よると、「いつも忙しいお父さんたちと 緒に生活し、話をしたり、何かを作ったり して、これからも仲良く明るい家族でいて

もらいたいということと、県内のいろいろな所から参加したたくさんの友達と仲良くなってもらいたい」ということである。研修内容は、交流の広場(ふれあいフェスティバルの準備)、ふれあい講座(作品の作成、練習など)、ふれあいフェスティバル(4チーム対抗ゲーム)などである。そのほか、この報告書には、就寝時間を過ぎても何組かの親子が集まって交流している様子などが述べられており、子どもを媒介とした父親同士の交流の効果を示唆するものとなっている。

0229/平成2年度豊かな心を育てる青 少年科学活動促准事業報告書/山梨県 教育委員会、山梨県教育委員会社会教 育課、p.56、ym1991.03/山梨県教育委員 会では、昭和61年度から「青少年科学 活動促進事業」を実施している。これは、 地域の教育力を活用し、特定の興味、関 心を自発的かつ継続的に追求できる社 会教育の特色を生かし、青少年の科学 する心を育む活動を総合的に推進し、青 少年の健全育成を図るために行われて いるもので、少年科学教室の開設のほ か、科学グループの育成、科学を語る青 少年の集いなどが行われている。この報 告書は、今後の青少年教育の充実・発 展の一助として活用されるために発行さ れたものである。内容は、八が岳少年自 然の家による天文コース、昆虫コース、 植物コース、青少年科学センターによる 野鳥コース、コンピュータコース、天文 コース、富士ビジターセンターによる富士 山の自然を探るコース、などで、それぞ れが地域の専門家や小・中・高校の教員 などの協力を得て実施された。

0246/青年団体の組織づくりの方策を 探る - 平成2年度秋田県青年の家紀要/ 秋田県青年の家、秋田県青年の家、p.32、 ym1991.03/同書は、最近における青年 団体の組織結成について、新たに組織さ れた青年団体の事例、新聞に紹介され た新しい青年の組織例、誌上座談会「青 年団体の組織づくりを推し進めるもの」の 4部から構成されている。「最近における 青年団体の組織結成について」は、平成 元年度以降に結成・復活した青年団体、 グループ・サークル調査青年団体、グ ループ・サークル調査の概要の報告であ る。これより前の平成元年 10 月に秋田 県社会教育課が「秋田県の青年団体、 グループ・サークルの組織状況」という調 査を実施しており、それによると、市町村 段階の組織数は1,001、参加している青 年は 32,351 人であった。そこで、秋田県 青年の家は、平成元年度以降に結成・ 復活した青年組織の、活動の目的、会員 数、結成・復活の要因、活動拠点、など について、とくに青年団体の組織づくりの 支援にあたって必要な要素を明らかにす ることを目的に、本調査を実施した。その 結果は、65団体、1,505人であったが、 まとめとしては、スポーツ・レクリエーショ ンを活動の中心とするものが多い、地域 づくりを中心とした町の中核を担う青年 団体の発生が注目される、青年自らの 呼びかけにより結成されたものが半数以 上ある、公民館等での講座・学習活動が 確実に団体結成を促進している、活動拠 点は圧倒的に公民館である、などが挙げ られている。「新たに組織された青年団 体の事例」は、10 団体のそれぞれの設 立経緯、組織の現状、主な活動、組織充 実の課題などが紹介されている。事例は、 市の中心部に青年会新組織、組織の名 称変更、農業近代化ゼミナール、地域振 興、ふるさと探検隊、ふるさと創生、ボラ ンティア研修修了生の事後活動、社会に 目を向けるフライ・フィッシング(釣り)、イ ベント演出集団、パーティー仕掛人集団、 などである。巻末の座談会では、このよう な新しい動きの特徴として、組織構成の 年齢の幅が広がっていること、組織の名 称が多様化していること、メンバーのあ

いだに同一地区とか同一町村といったこだわりがなくなっていること、などが指摘されている。

0248/学校5日制時代に向けて豊かな 人間交流を - 時間・空間・仲間を生かす 青少年団体活動/中青連特別委員会、 中央青少年団体連絡協議会、p.30、 ym1991.03/中青連特別研究委員会は、 前年度に「青少年団体活動は青少年の 自己成長にどう関わるか」を提言してい るが、本年度は「学校週五日制時代に向 けて豊かな人間交流を - 時間・空間・仲 間を生かす青少年団体活動」を提言した。 今回の提言では、「地域子育てネット ワークづくり」がポイントになっている。学 校が週五日制になったからといって、既 成の青少年団体が安易に請け負い主義 的に十曜日の子どもたちの面倒を見れ ばよいとするのではなく、土曜日の子育 てを地域の親たちの共同作業(共働)に しようというのである。既存の団体も、そ のネットワークに対してノウハウや情報を 提供することができるし、地域の親たち からも、団体にはなかった新しいセンスを 学び取ることができるかもしれない。この ようにして、団体自身もネットワークの中 でともに育つよう提言している。また、こ の「地域子育てネットワーク」においては、 前年度の提言における二つのキーワー ドが継承されるべきだとしている。一つは 「個の深み」で、個人が集団に埋没する ことなく、個人一人ひとりがそれぞれの方 向性をもつ個人として生きること、そして、 固有の方向に向かって深く踏み入ること、 あるいは踏み入ろうとすることという意味 である。もう一つは、「MAZE」(迷路)で、 指導者がお膳立てしたものではないもの、 見通しをもちきっていないものなどを取り 入れるという意味である。そのことによっ て、自由な子どもの遊び心と人間存在へ の信頼感に基づいた子育てネットワーク を楽しもうと提言している。最後に、時 間・空間・仲間を生かす青少年団体活動 への提言として、子どもと大人がともに育 つ柔らかい組織運営と柔らかいプログラ ムを提案している。その内容は、穴埋め ではな〈ネットワークづくりとしての団体 外の人材の活用、一斉プログラムからコ ミュニケーションを重視する小人数プログ ラムへの転換、子どもであっても自分が 社会に役立つという認識を育てるための ボランティア活動の採用、などである。

0262/生涯学習かくろん - 主体・情報・ 迷路を遊ぶ/西村美東士、学文社、p.237、 ym1991.04/同書では、全体を通して、個 の深み、MAZE(迷路のような学習過 程)、ネットワーク、パソコン通信などの ほか、「ヤングアダルト」(青少年を「まだ 子ども」ではなく「もう(若い)大人」として とらえる言葉)などがキーワードになって いる。本書の構成は、第1部「個の深み への注目、そして、支援」、第2部「情報 の主体的な受信・発信をめざして」、第3 部 「主体的な学習を個人がとりもどすた めに」となっている。第1部では、現代学 生の書〈という自己表現活動を解放させ る出席ペーパーの教育的効果などにつ いて論じている。第2部は、「現代都市青 年と情報 - ヤングアダルト情報サービス の提唱」、「パソコン・パソコン通信と青年 - 成熟したネットワークとは何か」などの **章から構成されている。前者は、「青年と** 情報環境」(情報化不適応、情報の特質 情報の限界、情報能力と情報必要)。 「公的情報提供」(情報の提供にともなう 操作性、青年の要求にこたえる情報サー ビス)「ヤングアダルトのための情報」 (人間の情報、生活の情報、連帯の情報、 地域情報、行政情報)、「青年とともに育 つ情報サービス」(インフォメーションリー ダー、パソコン通信、情報ユースワー カー、情報サービスの「教育的役割」、情 報と知的生産)などの内容となっている。 後者は、「パソコンの急速な普及と未成

熟性」(普及における青少年の役割、パソコンの機能と新いい文化、パソコン文化の未成熟性、パソコン通信による成熟・化)、「ネットワークを体現するパソコン通信。(新いいコミュニケーション環境、スタンド・アローンのネットワーク)などとなっている。さらに、最後の「パソコン通信における新いい知と集団」では、そこでの青年の知的活動の特徴を、知のボランタリズム化、知のアマチュア化、知の個別化、知の雑多化、の6つに整理して論及している。

0283/21 世紀のこころ豊かな教育の創 造に向けて - 全国各地の特色ある取組 み/神奈川県教育委員会、神奈川県教 育庁管理部総務室、p.74、ym1991.08/神 奈川県では、他の自治体や民間団体の 協力も得て、教育県民運動の 10 周年を 記念し、「全国ふれあい教育交流シンポ ジウム」を開催した。本文献は、シンポジ ウムの論議の素材として利用するために、 全国の都道府県や市町村で展開されて いる特色ある教育施策の事例をとりまと めたものである。本書の構成は、 都道 県内市町村の取組み、 府県の取組み、 となっている。たとえば、都道府県の取 組みとして、北海道では「北海道少年の 船」が実施されている。同事業は、中学 生を対象に船と青少年教育施設を利用 して研修を行い、少年活動に必要な知 識・技術を習得させるとともに、他県との 交流を通して、21世紀の北海道を作る広 域的な視点に立った少年活動のリー ダーを養成することを目的として、チャ ター船を利用して宮城・岩手・秋田県など で4泊5日の研修を行うものである。この ほか、事例は、全体で、県外で 73、県内 の市町村で86、収録されている。県が独 自に全国レベルで事例を収集し研究を 進めるこのような動向については、新し い事象として注目する必要がある。また、 生涯学習推進の広い観点から、学校教 育の取組みを含めて考察の対象とする 本書の特徴についても、注目に値するも のといえる.

0290/ビデオソフトの青少年に与える 影響に関する調査 - 東京都青少年問題 調查報告書/東京都生活文化局、東京 都生活文化局婦人青少年部企画課、 p.234、ym1991.10/東京都は、青少年の 意識や行動についての実態とその変化 を、青少年の立場からとらえるために「東 京都青少年基本調査」と「東京都子ども 基本調査」の2つの基本調査と、個別的 調査としての「東京都青少年問題調査」 を実施している。本年度は、この個別調 査として、青少年のビデオソフトの利用 状況の実態や意識を調査し、人間関係 の過程における影響などを考察するため に、「ビデオソフトの青少年に与える影響 に関する調査」を実施した。本文献は同 調査の報告をとりまとめたものである。 本調査の対象は、都内の無作為に選ば れた、小・中・高校生とその保護者および 大学生の総計 2.066 サンプルである。調 査結果としてと〈に注目されることとして は、たとえば、「ホラービデオをよくみる 群」には、広いジャンルのビデオに関心 があり、視聴時間も長い。この群の保護 者は、気分易変、非協調性、攻撃性、活 動性、支配性の高い傾向がある。また、 「アダルトビデオをよくみる群」には、悩み のある率が高く、攻撃性・非倫理性が高 率で、問題行動や性的逸脱の経験およ び容認的意識が強い、という結果が示さ れている。本書の研究成果から調査者 は3つの提言を行っている。それは、 保護者が子どもに指導と方向づけをする こと. 教育関係者やマスコミ関係者等、 大人が姿勢を正すこと、 レンタルショッ プ側が見識をもつこと、の3点である。 0297/平成2年度青少年育成地域活 動報告書/名古屋市教育委員会、名古

屋市教育委員会社会教育部青少年室、 p.150、ym1991.11/名古屋市では、地域 ぐるみで青少年を健やかに育てようとす る市民の手によって、小学校区域ごとに 学区青少年育成協議会、中学校区域ご とに地区青少年育成推進協議会が組織 されている。そして、これらの組織は、地 域の実情に応じて多様な青少年育成活 動を展開している。本報告書は、こうした 青少年育成地域組織から提出された「平 成2年度事業実績報告書」に基づき、そ の活動の概要をまとめたものである。ま た、平成3年6月に開催された学区青少 年育成協議会会長会議で行われた青少 年育成地域活動の事例発表および講演 の概要もあわせて掲載されている。講演 は、「青少年の育成と父権の回復」と題し て、岡山県おやじの会代表山本英生に よって行われた。内容としては、氏が29 歳で全国最年少の保護司になった時の 経緯や父親代わりになって子どもを預 かった体験をもとに、現在のしっかりしな い父親を批判し、父親の勉強の機会をつ くることの意義を述べている。また、父親 の理想像のほか、母親についても、「楽 しみを巧みに母はこしらえる、春夏秋冬、 朝昼晩」という言葉によって、望ましいあ り方を示している。

0301/遠いアジアをみつめて - 第3回 NVCスタディーツアー報告書/第3回NV Cスタディーツアー、第3回NVCスタ ディーツアー、p.139、ym1991.11/NVC (新潟国際ボランティアセンター)は、JV C(日本国際ボランティア)がラオスで 行っている「農村生活改善普及員養成プ ロジェクト」を地域から支える目的で誕生 した新潟を中心としたNGOである。NVC は、活動の一環として毎年スタディーツ アーを組織しており、今回の第3回のツ アー派遣先はタイ・シンガポールであっ た。タイでの訪問先は、カンボジア国境、 カオイダン難民キャンプ、JVC技術訓練 センター、コンケン大学、JVCバンコク事 務所、クロントイ・スラムなどであった。本 冊子は、このNVC第3回スタディツアー に参加した親子や学生の記録である。 「同じ目の高さで」「それぞれの尺度で」 「資料編」の3部構成になっており、前者 2つはこのツアーの姿勢を示している。ま た、訪問先の設定も、先述のとおりNGO の本領を発揮した大胆な設定となってい る。そこに生ずる影響力の大きさなどに ついては、民間団体はもちろん、自治体 等の公的な海外派遣事業にとっても、大

いに参考になると思われる。 0304/平成3年版鹿児島の青少年/鹿 児島県、鹿児島県県民福祉部青少年女 性課、p.136、ym1991.12/同文献は、鹿 児島県の平成三年度青少年健全育成推 進要綱および関連機関の諸施策と平成 2年度の青少年の現状をとりまとめたも のである。 鹿児島県では、昭和55年度 から始まった青少年自立自興運動の成 果を継承し、21 世紀を担う個性豊かでた 〈ましい青少年育成をめざし、前年度か ら「未来へはばたけ青少年運動」を展開 している。この運動は、時代を担う青少 年に、たくましい自立の精神の涵養に加 え、幅広い国際的感覚と未知へ挑戦す る気概を持ってほしいという願いを込め て始めたもので、その特色は、青少年活 動を青少年自身が企画・実践する青少 年主体のものとし、活動内容も国際的感 覚の醸成など時代に対応したものを求め、 そのため、青少年リーダーを指導・助言 する若手指導者「チャレンジャー21」の養 成を打ち出したことなどにある。平成3年 度は、県内各地域で運動の趣旨に沿っ た青少年活動が展開されるよう、全市町 村を対象とした「わがまちの青少年活動 推進事業」のほか、「未来へはばたけ青 少年運動推進大会」「はばたけ青少年の 旅事業」などの実践活動モデル事業を実 施している。「青少年育成の日」を中心と

した青少年活動の促進に関する新規事業としては、わがまちの青少年活動推進事業、青少年活動アドバイザー派遣事業、新たなむらづくりリーダーの武者修行研修、ふれあい・学びあい世代間交流事業などが施策化されている。

0305/かながわの青少年 - 神奈川県 青少年白書 1991/神奈川県青少年総合 対策本部、神奈川県青少年総合対策本 部、p.174、ym1991.12/同文献は、神奈 川県の青少年の現状と青少年行政の展 開について表したものである。神奈川県 では、昭和63年1月、「かながわ青少年 プラン」を策定しているが、このプランを 推進するための県行政の基本的方向は、 平成3年3月決定の「かながわ青少年プ ラン改定実施計画」によって、 青少年 の自主的活動の推進(改定かながわ青 年行動計画の推進)、 みんなで取り組む青少年活動の推進(青少年県民運動 青少年活動を支える環境づ の推進). くりの推進(青少年活動の場の整備、青 少年相談体制の充実・強化、青少年指 導者の養成)とされている。本書では青 少年の社会参加の意義についてと〈に強 調しており、冒頭でその現状と課題を述 べたうえで、大人たち自身の意識改革、 青少年の自主性の尊重。 ニーズやライフ スタイルに合致した場づくり、日常的に参 加できる場面の整備、社会参加のイメー ジの転換などの必要を説き、家庭、地域、 行政のそれぞれの役割を提起している。 そのなかでも、「大人たちが社会参加へ の姿勢についてホンネとタテマエをつくら ず、青少年の社会参加に理解を示しバッ クアップしていくことが必要です」、「大人 のつくった社会参加観の中での活動を期 待したり、青少年に特別な行為を要求す るのでは、青少年の自主性の芽は育ち ません」などの指摘は、示唆に富むもの といえる。

0311/社会教育の新しい展開からみた

学校週5日制 - 地域子育てネットワーク

の形成/西村美東士、エイデル研究所、 季刊教育法、 巻 86 号、p.27-33、 ym1991.12/中青連によって設置された 特別研究委員会は、平成二年度に「学 校週5日制時代に向けて豊かな人間交 流を - 時間・空間・仲間を生かす青少年 団体活動」を提言している。筆者は、その 起草委員長として、冒頭で「安易な受け m論は青少年団体自身が拒否すべきで ある」と述べている。第2章「新しい土曜 日の個別性」では、学校週5日制に関し 学校、地域、すでに社会教育活動 をしている団体、の三者にそれぞれ独自 のとらえ方があり、 従来の二項対立の 図式では割り切ることのできないネット ワークという概念がポイントになり、 れまでの教授法の蓄積が有効には機能 しない新しい教育活動が行われるように なる(べき)と思われる、としている。第3 章「新しい土曜日が求める主体性」では、 週5日制の土曜日が個性的であるため には、「エッグヘッド」(一般に知的で、柔 軟思考ができ、曖昧さに対する許容度が 大きいタイプの人間)と、個別な価値を受 け入れる「支持的風土」の両方が必要に なるだろうと述べている。さらに、第4章 「ヒエラルキーへの従属からネットワーク の主体へ」では、ネットワークの特性を自 立と依存の統一であるととらえ、教員等 の主体性が、ポジションからスタンスへ、 スタンスからアイデンティティへと成長す ることを期待し、学校週5日制は大人自 身の生き方や社会教育のあり方を問い 直すきっかけになるとしている。第5章 「個の深みとMAZE(社会教育の新しい 展開)」では、学校週5日制の中での「個 の深み」の獲得の過程は、迷路(MAZE =メイズ)のようになるだろう、としている。 そして、パソコン通信によるコミュニケー ションの例を引きながら、迷路をさまよう ことを子どものように気楽に楽しんでしま

う自由な心が、大人のほうにこそ求められている。と主張している。終章では、5日制が求めているものは、教師、親、大人たちが、教育・学習主体としての本来の自己を取り戻すことであり、そのためには、マニュアルやひな型を与えられていら動き出すという今までの自己の非主体的な枠組をみずから乗り越えることがもっとも重要な課題になる、としている。

0319/現代青年問題の研究 - 豊かな明日を築くために/日本青年館青年問題研究所、日本青年館、p.131、

vm1992.01/同書は1990年3月、財団法 人日本青年館から発刊された「青年問題 基本統計報告書」を分析し、同年8月に 発表された中間報告の後を受けて、最終 版として刊行されたものである。特徴的 なことは、 青年期を、一方では青年期 「入学証書」に認可されたモラトリアムを 経由しながら、他方では、青年期「卒業 証書」に認定されるアイデンティティを もって終了するという、いわば「人生学 校」の通過儀礼(イニシエーション)の時 期としてとらえたうえで、10代後半の青 年前期、20代前半の青年中期、20代後 半の青年後期の3つに区分してとらえて フリーター的生活様式が青 いること、 年たちの個別的な生活次元の問題に滞 留するか、それとも青年たちの仲間的も しくは社会的な生活次元の問題に発展 するかは、既存のモラトリアム観、アイデ ンティティ観、イニシエーション観にも、重 大な問題を投げかけると考えていること、

青年が今日なお地域生活に必要な役 割の一端を担っていく可能性を重視して いること、などである。「現代青年と生涯 問題」(那須野隆一)では、自己の人生又 は生涯における青年期から歴史性と社 会性を失った青年が、生活の事実を通じ て青年問題を自己の問題として発見・解 決して行く道を探っている。「現代青年と 教育問題」(南里悦史)では、「こども」か ら「わかもの」、また「わかもの」から「おと な」への発達過程を、教育とイニシエー ションの両面から探っている。「現代青年 と労働問題」(大串隆吉)では、フリーター の増加による若年労働力不足から、現 代青年の生きかたの積極性と限界性を 探っている。「現代青年と仲間問題」(井 腰圭介)では、現代青年の婚姻問題を通 じて、人間関係の基本的問題から仲間 関係および家族関係の意味を探ってい る。「現代青年と地域問題」(斎藤秀平) では、現代青年にとって「地域」とはなに か、という問題提起からあらためて地域 の意味を探っている。全体の流れとして、 自己・個人の問題 - 家族・仲間の問題 -地域・社会の問題という方向で現代青年 問題を提起しており、データ量の豊富な 「青年問題基本統計報告書」を整理して とらえ、有効に活用するためにも有益な 資料である。

0321/新プラネット計画 - 第2次大阪 府青少年育成計画/大阪府、大阪府生 活文化部青少年課、p.58、ym1992.01/大 阪府では、21世紀に向けての青少年育 成の施策方向を明確にした「第2次大阪 府青少年育成計画(新プラネット計画)」 を策定した。本文献は、新プラネット計画 の内容を掲載したものである。これは、 青少年が遊星のように社会という宇宙の なかを自由に飛び回ることを願ったもの であり、P (PLAY, PARTICIPATION, PLACE), L (LEARNING, LEADER) , A (ASSOCIATION, ACTIVITY), N (NATURE.NET-WORK) . E (EMOTION, EFFORT, ENCOURAGEMENT), T(TRAINING,TOLERANCE,TOUGHMIND) の内容を含んでいる。府では、昭和61年 3月に「大阪府青少年育成計画(プラネッ ト計画)」を策定し、青少年施策の総合的 推進を図ってきたが、その計画期間の終 了に伴い、21世紀に向けての青少年育

成の新たな施策方向を明確にしようとしたのが、この新計画である。本書では、計画の理念、計画づくりの視点、計画の構成、計画の性格と期間のほか、「基本構図」「推進方策」などが掲載されている。

0323/こころ豊かな市民への成長をめざして(意見具申) - 青少年の地域文化活動と発達課題の視点から/横浜市青少年問題協議会、横浜市市民局青少年部青少年問題協議会が「こころ豊かな市民への成長をめざして - 青少年の地域文化活動と発達課題の視点から」をテーマとして進めてきた協議検討の結果をとりまとめて意見具申を行ったものである。研究協議のサブテーマは、「人と人のかかわりを豊かにするために - 青少年の地域文化活動を1がに促すか」、

「男と女の共生社会づくりのために -青少年の発達課題として何が大切か」の 2つである。この意見具申は、今日の青 少年、とくに大学生の生活が私生活優先 意識に極めて強く彩られていて、個人単 位の生活を追求し、個人の関心や要求 の充足を志向する傾向(個人化)と、公 共的・社会的な関心を失い、私的な生活 への関心・欲求のみを肥大化させる傾向 (私化)とが見いだされ、しかも彼らの生 活における直接体験は希薄化の一途を 進み、その反面、「個室」の中での間接 的な疑似体験は拡大してきている、とい う問題意識のもとに、人と人との血のか よった関係を形成することや異なった価 値観や生活文化を尊重しあってともに生 きることが大切であることを提言しようと したものである。提言の内容としては、 に関しては、青少年の地域文化活動参 加を特に強調し、青少年・家庭・学校・地 域・行政に対して地域文化活動の促進を 求めている。 に関しては、異性交際を 人間的成長に必要な課題として位置づ け、固定的な性別役割分担を見直すこと の必要性を強調している。提言では、「青 少年は、社会への主体的な参加によって、 自分を周りの人々や社会とのかかわり から自己認識を深めるのであり、地域文 化活動等への参加は、人格形成上の発 達課題そのものとも言える」と述べている が、青少年個人の発達と社会とをこのよ うに関連づけてとらえる考え方は、青少 年対策のあり方に有益な示唆を示すも のであるといえよう。

0334/青少年健全育成の進め方につ いて(意見具申)/埼玉県青少年問題協 議会、埼玉県青少年問題協議会、p.54、 ym1992.02/同書は、埼玉県青少年協議 会において審議された「青少年健全育成 の進め方について」の意見を埼玉県知事 に具申したものである。本審議会では、 これからの青少年健全育成の三つの原 則として、「科学性 - 専門的知識や技術 の活用」「計画性 - 長期的視点に立った 目標の設定と実行」「総合性 - 密接な相 互連帯と全人性の形成」を挙げている。 この原則をもとにして、青少年の主体的 活動の活性化については、体験学習の 重要性、社会参加活動の推進などが、 青少年健全育成のネットワークづくりに ついては、地域のネットワーキング、行 政の役割などが、非行防止と社会環境 づくりについては、非行防止活動、社会 環境づくりなどが述べられている。終章 では、現在策定中の「(仮称)さいたま青 少年育成指針」に基づいて育成活動を 展開するために、当面の重点目標を明 確にし、諸施策を体系づけ、県民の理解 を容易にするとともに、育成活動の成果 を測定する評価基準ともなる「さいたま青 少年行動計画」の策定の必要性が述べ られている。さらに、「YOUTH AMENITY 戦略 - 若々しい快適埼玉」というメイン テーマや、「シルバーシートに座りませ ん」という各事業のキャッチフレーズなど

も例示しながら、本行動計画について、 行為主体である青少年の活動の実効性 や定着を図り、受け入れやすいものにす る必要性を強調している。

0335/平成4年しまねの青少年/島根 県、島根県社会福祉部婦人青少年室、 p.82、ym1992.02/同文献は、島根県の青 少年の現状と平成三年度を中心とする 関係行政機関の諸政策をまとめたもの である。島根県では、これまで昭和60年 度を目標とした島根県新長期計画をもと に青少年健全育成に努めてきた。しかし、 21 世紀に向けて若年層を中心とする人 口の県外流出、青少年を取り巻く環境の 変化、多様化する青少年の意識と行動 の変化などの多くの課題に対応するため、 新たに「伸びゆ〈島根 21 世紀計画」の中 で青少年対策を県政の重点施策として 取り組んでいる。本書では、青少年施策 の方向と目標を、心身ともにたくましい青 少年の育成、心豊かな青少年の育成、 国際感覚豊かな青少年の育成の3つとし、 具体的方策としては、青少年健全育成に 対する県民の意識の高揚と理解を深め るための啓発事業の開催や、各種啓発 資料の作成配布、青少年行政の連携強 化を図るための青少年行政地域連絡会 議の開催、青少年を非行から守り育てて いく青少年非行防止・環境浄化対策とし てのYP運動(ヤングプロテクト運動)の 推進などを挙げている。

0348/青少年の社会参加活動の促進 方策について(提言)/愛知県青少年問 題協議会、愛知県総務部青少年婦人室、 p.47、ym1992.03/愛知県青少年問題協 議会は、青少年が社会の一員としての 自覚のもとに、さまざまな団体活動・地域 社会に参加し、そこでの体験を通して人 間関係や社会の仕組みを学び身につけ て行くことの必要性から、青少年対策専 門委員会を設置して調査・審議を進めて いた。本提言は、青少年対策専門委員 会からの報告内容をもとに本協議会が 協議を行い、愛知県知事に対して提出し たものである。提言にあたって、その検 討の方向は、 人類の存続すら危惧さ れるという地球規模での危機意識をもっ て、目前にせまった 21 世紀を担う青少年 の社会参加を考えること、 青少年の発 達にかかわるあらゆる生活領域で考える こと、今日の青少年のニーズをキャッ チして、青少年が楽しく主体的に参加で きるようにすること、 具体的な例示をす ること、とされた。提言の構成は、 社会 参加活動を進めるための方向づけ、 生活領域ごとの対応、 青少年行政へ の提言。の3つの柱から成り立っている。 生活領域での対応としては、家庭につい ては、 家庭の主体性を回復する、 どもを一個の人格として尊重する、 活を大切にする、 社会に目を向ける、 学校については、 体験学習をすすめる、

学校の開放性を高める、 生徒の自 PTAの活動を充実する、 主性を育てる、 大学が地域に出ていく、職場について ゆとりある労働時間にする、 企 業が地域につながる、地域社会について 青少年に地域を知らせる、 地域 に青少年の受け皿、たまり場をつくる、 人とつながる楽しさを伝える、 牛涯学 習時代にふさわしい地域づくりをする、 地域の多様な機能が連携する。などのこ とが提言されている。青少年行政への提 言としては、 指導者の養成・確保 活動拠点となる場の整備、 情報の収 集・提供、グループ・団体の育成、 活動への参加の機会の提供、 国際交 流活動の促進、 活動に係る安全と危 険·事故についての新たな社会的合意の 形成、 青少年育成県民会議の活動の 青少年行政への青少年の声の 充実. 市町村行政との連携の強化、 戶肿 の 10 項目が挙げられている。

0352/ぐんまの青少年 1992/群馬県

教育委員会、群馬県教育委員会、p.63、 ym1992.03/群馬県では、平成三年四月 に新総合計画「新ぐんま2010」を策定し、 たくましい体と優しい心をもった青少年の 育成を図り、明日の郷土を支え、未来を ひら〈人づ〈りのため、種々の施策を推進 している。本文献は、群馬県における青 少年に関する主な施策と青少年の現状 についてとりまとめたものである。群馬県 においても、登校拒否や青少年のひきこ もりといった問題の増加や青少年に有害 なコミック誌やビデオソフトが依然として 多く出回り、青少年の健全育成に大きな 影響を与えている。こうした状況の中、県 では、青少年の健全育成のために行政 はもとより、家庭、学校、地域社会が一 体となった連携協力を図るよう呼びかけ ている。本書では、青少年に関する施策 については、青少年行政の推進、青少年 健全育成事業、教育・家庭・職場に関す る施策、社会環境の整備について述べら れており、青少年健全育成事業としては、 たとえば、自然生活へのチャレンジ推進 事業「おもいっきり冒険隊」などが掲載さ れている。青少年の現状については、人 口、労働、安全、非行などに関するデー タが掲載されている。

0358/平成3年度版 宮崎の青少年/ 宮崎県、宮崎県企画調整部女性青少年 課、p.137、ym1992.03/宮崎県では、平成 3年度に策定した第4次総合長期計画に おいて、こころ豊かでたくましく、行動力 に富んだ青少年の健全育成を基本目標 に掲げ、21世紀を担う人づくりに取り組 んでいる。本文献は宮崎県の青少年の 現状と関係行政機関における青少年に 関する施策をとりまとめたものである。県 では、青少年健全育成の基本方針は昭 和54年4月に策定されたが、その後の 青少年を取り巻く状況や第3次総合長期 計画、国の青少年問題協議会の意見具 申「21世紀に向けての青少年の健全育 成のあり方」などに対応するため、昭和 63年4月に改訂された。本文献の中では、 たとえば、団体指導者の養成として「新 ひむか塾長会議」が紹介されている。同 会議は、昭和63年から、当県において 地域づくりにとりくむスタッフの地域間、 異業種間、世代間交流をねらいとして実 施されてきた「新ひむか企画スタッフ交流 セミナー」を、平成3年度から発展的にこ れに変えたものである。「新ひむか塾長 会議」は、県内で活動する地域づくり研 究活動グループのリーダーを対象として、 資質の向上及びリーダー間のネットワー ク化による新しい活動の創造を目指して いる。

0364/滋賀の生涯学習・青少年育成実 践事例集/滋賀県教育委員会、滋賀県 教育委員会事務局文化部生涯学習課、 p.102、ym1992.03/滋賀県では、「楽しみ、 ふれあう、滋賀の生涯学習推進プラン 滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」に 基づき、具体的施策を推進している。ま た県下各市町村においても、子どもから 高齢者に至るまで生涯の各時期におけ るあらゆる学習機会や場をとらえた学習 プログラムの開発など、新しい環境の変 化への対応や地域の特性を生かした人 生の生きがいを追求するための学習支 援としての諸施策が展開されている。本 文献は、平成3年度に各市町村で取り組 まれた生涯学習の振興に関する事業や 青少年のための事業の中から特筆すべ き実践例を収録したものである。本書に 収録された事例は、生涯学習推進体制 の整備、社会教育体制強化、家庭教育 推進、婦人教育振興、高齢者·成人教育 振興、社会同和教育推進、視聴覚教育 振興、青少年教育振興、青少年団体指 導者育成推進、 青少年国際交流、 社会 教育関係団体の育成、たくましく心豊か な青少年の育成、青少年に望ましい環 境づくり、の 13 項目に分けて収録されて

いる。青少年関係の事例としては、永源 寺町、浅井町、湖北町のアドベンチャー キャンプ、今津町の山の子昆虫展'91 湖東町の太鼓祭り、栗東町、多賀町、安 曇川町の中学生や青少年の海外派遣事 業、安土町のわがまちシンボルづくりと 団体育成、草津市の青少年の主張発表 大会、甲西町のフロンティアアドベン チャーキャンプ、五箇荘町のふるさと学 習特別推進事業、びわ町のアドベン チャーワールド、高島町の体験塾、余呉 町、新旭町の青少年健全育成運動、志 智町の児童生徒名作鑑賞会、愛東町の 未成年の喫煙はやめよう運動、米原町 の成人ボランティアの育成、などが掲載 されている。

0365/生涯学習と青年期教育/日本青 年館青年問題研究所「生涯学習委員会」、 日本青年館、p.161、ym1992.03/生涯学 習時代を切り開くために、同財団の青年 問題研究所では、過去2カ年にわたり、 「生涯学習と青年期教育」をテーマとして 研究活動を行ってきた。本冊子は、一人 一人の青年が、これからの生涯学習時 代にどう生きて行けばいいのか、青年集 団の学習活動はどう展開すべきなのか などの点について一定の理論的示唆を 示すことを目的にして発行されたもので ある。編集には同研究所の「生涯学習委 員会」のメンバーがあたった。第1章「生 涯学習のとらえかた」(京都大学教授、上 杉孝實)では、「生涯学習とはなにか」と いうことについて総論的に解説を行うとと もに、生涯学習は本来、教育をとらえ直 すアイディアとして提起されたものであり、 それは学校教育・社会教育の充実によっ て実現するものであると論究し、その生 涯学習の条件整備のあり方を示している。 第2章「青年の学習意欲と動機」(元日本 青年団協議会事務局長、佐々木英雄)で は、青年の生活実態を明らかにしたあと、 現代に生きる青年の生き方の問題や集 団活動の役割と共同学習の今日的意義 について論究している。そして、「勤労青 年の学習活動は、再び共同学習の理論 に依拠して」と提案しながら、今日の若者 の「自由志向」が青年期の成長・発達の 要求と結びついていることを評価すべき であること、しかし、それを個人レベルに とどめない青年集団活動が必要であるこ とを強調している。第3章「生涯学習と青 年の主体形成」(京都府立るり渓少年自 然の家総務課長、中川晴夫)では、青年 の主体形成において学校教育と社会教 育の果たす役割・問題点を明らかにしな がら、今後は特に高校教育と社会教育 が相互に深くかかわることが重要である と主張している。

0366/ゆたかな学びの世界 - 生涯学 習ボランティア・マニュアル/日本青年奉 仕協会、日本青年奉仕協会、p.258、 ym1992.03/生涯学習社会を迎え、知識 中心の教育から社会体験を通じて「豊か なこころを育む個性的な学習」として、ボ ランティア活動は大きな期待と注目を集 めている。多様な世代の人々が学習した ことを単なる知識の修得に終わらせずに 広〈社会に還元し、社会化していくことが 望まれている。一方、ボランティア活動は 人間性を豊かに形成するうえで大きな効 果を持っているともいわれる。ボランティ アは主体性をもって生きようとする営み であり、社会教育はその営みを援助する 役割を担っている。本書は、以上の認識 に基づいて、ボランティア活動をしたい人 やしている人に対して、それらを援助す るプログラムづくりなどに役立たせること を目的に発行された。また、本書は、「ボ ランティアは育成されるものではない」 「生活のリズムとして自然にボランティア になる」という視点のもとに編集されてい る。本書の構成は次のとおりである。第1 章「生涯学習社会とボランティア」(永井 順国「人間が人間らしく生きるために」、

西村秀俊「はじめに住民ありき」)、第2章 「生涯学習とボランティア活動の動向」 (福留強「行政が支援する生涯学習ボラ ンティアをめぐって」、興梠寛「ボランティ アの眼から見た生涯学習」等)、第3章 「ボランティアの世界」(漫画・ボランティ ア学習30の事例等)、第4章「私のボラ ンティア体験」(分野・課題別)、第5章 「ボランティア活動推進事例」、第6章「生 涯学習ボランティア活動推進の事例」、 第7章「ボランティア活動推進のヒント」、 第8章「ボランティア活動推進Q&A」、第 9章「ボランティア活動便利帳」(連絡先 等)。たとえば、第8章では、ボランティア と奉仕の違い、講座啓発主義からの脱 却、講座受けっぱなし派への対応、講師 の確保の方法、リーダーのボス化の防 止法、予算不足への対応、学校の理解 の得かた、ボランティア保険制度など、 本協会の蓄積を活かして、実践的な構成 となっている。

0370/平成3年度たくましい岩手っ子フ ロンティア・アドベンチャー事業 - かに族 挑戦の 10 日間/岩手県教育委員会、岩 手県教育委員会社会教育課、p.125、 ym1992.03/岩手県教育委員会は、地域 の中で青少年を心身豊かにたくましく育 てるために、昭和62年度から「たくましい 岩手っ子育成事業」を行ってきたが、こ の事業を踏まえ、前年度からあらたに 「たくましい岩手っ子フロンティア・アドベ ンチャー事業」を実施している。本年度は、 金ケ崎町永沢川上流の山林をベース キャンプ場とし、花巻、北上、水沢、一関、 千廐教育事務所管内の小・中・高校生 50人が、9泊10日の日程で、自給自足 的なキャンプ生活を送りながら、八郎沼 探検・イカダ遊び・ヤマメつかみなどの活 動を行った。本文献の構成は、事業の実 施記録、参加者の体験記、資料となって いる。実施期間中、真夏の太陽が顔を出 したのは、10 日間のうちわずか2日ばか りで、あとは霧雨、小雨、土砂降りなどと 雨の続く日が多く、切り開いたキャンプ地 での生活はとてもたいへんなものとなっ たが、「はじめに」(県社会教育課長)によ ると、子どもたちは、大自然の厳しさにも めげず、雨の中での炊事をはじめとする さまざまな活動を体験しながら、仲間との 協力や我慢することの大切さ、家族の有 難さにあらためて気づくなどして現代生 活の豊かさを再認識した、とのことである。 児童生徒の事後アンケートによれば、 「特に学んだことや身についたこと」とし ては、がまんすること(忍耐心)、自然の 大切さや厳しさ、協力すること(協力心) の3つを挙げる者がもっとも多かった。

0376/平成3年度ぐんま少年の船報告 書 - ふるさと ふれあい/群馬県教育委 員会、群馬県教育委員会、p.68、 ym1992.03/群馬県教育委員会は、海な し県群馬の子どもたちに洋上での学習を 通して規律、協調、友愛の精神を養うとと もに、ふるさとを知りふるさとを愛する心 を育てることを目的として、今回で3回目 になる「ぐんま少年の船」事業を実施した。 この事業では、小中高校生 437 人と役 員67人が参加して、4泊5日の洋上学習 や訪問先での学習を行った。船内では、 船の構造や海洋、天体などについて学 ぶ活動が行われ、訪問先では松山市・伊 予市の歴史や産業などについての学習 を行った。また、今回の団員募集にあ たっては、県内国公立小・中・高校長、市 町村、教育事務所長の各会議に、事業 に対する協力を仰いだ。とくに、事業実 施が授業日と重なるため、小・中・高校 長会議においては、参加児童・生徒が欠 席扱いにならないよう依頼している。本 書には、事前、事後のアンケート結果も 収録されており、この事業を学校の先生 から知らされた者が突出して多いこと、 参加を希望したのは本人自身であること、 多くの友だちをつくりたいという参加理由

の者が最も多いこと、松山城とさよなら パーティーが最も印象に残った者が多い こと、などが明らかになっている。

0377/平成3年度主催事業「野性にめ ざめる自然児キャンプ」報告書 - 自然児 への道(第6号)/国立諫早少年自然の 家、国立諫早少年自然の家、p.104、 ym1992.03/子どもたち自らが自然の厳し さに挑戦し、仲間との協力を通して、耐え る心と成就する喜びを感得させる事を目 的とし、国立諫早少年自然の家の主催 により、10泊11日の日程で「野性にめざ める自然児キャンプ」が実施されている。 本報告書は、本年度の活動の記録、過 去6回のこの事業の総括、今後の展望に ついての座談会「野生にめざめる自然児 キャンプの総括と今後の展望」などをとり まとめたものである。参加対象者は小学 5年生から高校3年生とされ、本年度は と〈にキャンプテクニック実習や演習キャ ンプに力を入れて進められた。さらに、到 達目標も設定されており、それは、 間との共同生活を通して与えられた役割 を責任をもって果たせるようになること、

困難な活動を成し遂げることによって 「やればできる」という自信をもつこと、 自然に対する興味・関心を深めること、

自分の体調管理ができるようになるこ 自然の厳しさを体験し、生命の貴さ を理解するとともに、生命を慈しむ心情を 育てること、となっている。座談会では、 この事業の発足当初から今日までの担 当専門職員などの参加を得て、資料収 集等の下準備の1年、遠歩コースから山 型の移動キャンプへの変更などの事業 の変遷を明らかにしており、都会型人間 の変化などのこの事業の特徴を分析し、 国立としての先導的役割から普及の進 んだ今日においての新しい役割への発 展のあり方を今後の課題として提起して いる。また、1年後に参加者をもう一度集 めてその間の変容を知るためのフォロー アップ事業を行うなど、このようなパイ ロット事業の具体的な方策についても新 しい提案が見られる。フロンティア・アドベ ンチャー事業が全国の自治体に普及さ れつつある現段階において、国立青少 年教育施設としての新たな役割を追求し ているという意味から、本事業および本 文献の意義をとらえることができる。

0379/青少年教育データブック 1992/ 国立オリンピック記念青少年総合センター、国立オリンピック記念青少年総合センター、p.312、ym1992.03/同文献は、国・法人・民間機関で刊行された資料のうち、国立オリンピック記念青少年総合センターが収集した青少年教育の参考資料と思われるデータを、青少年教育関係者および行政担当者、その他に利用されるデータ、教育全般に係わる視点を豊かにするための考察となるデータ、点を豊かにするための考察となるデータ、

教育活動の企画に役立つようなデータ、の3つの視点から抽出し、「青少年教育データブック」として刊行したものである。データの種類は、青少年人口、青少年の健康と体力、青少年の意識、青少年の行動と生活、家庭と地域社会、在学青少年、青少年教育施設、

高少年教育事業 青少年の団体・ 青少年教育事業 青少年の団体・ グループ活動 国際理解・国際交流 の10項目から構成されている。このほか に、付属資料として、「昭和20年以降の 青少年教育関係答申等の流れ」「法例等 による青少年の呼称及び年齢区分」「青 少年教育関係施設に置かれている指導 者一覧」「他の関係指導者一覧」「環境教 育指導資料」「青少年・青少年教育・ボラ ンティア活動等の団体・ネットワークー 覧」など、独自に編集した資料を含めて、 とくに青少年行政・施設の実践に役立つ ものとなっている。

0382/自然と子ども - 少年自然の家の 歴史とこれからの展望/国立那須甲子少 年自然の家、国立那須甲子少年自然の 家、p.169、ym1992.03/同文献は、国立 那須甲子少年自然の家設置 20 周年記 念を契機に、少年自然の家の歴史を振り 返り、これまでに果たしてきた役割を検 証するとともに、その教育的意義を再確 認して施設運営の方向を示すために発 行されたものである。本書の構成は、 少年自然の家 - 理念と構想(文部省顧 問天城動) 座談会「小年白妖の家構 想の具現化」(川崎繁教科書研究セン ター常務理事ほか)、 少年自然の家へ の期待(登山家今井道子ほか)、4.資料、 から成り立っている。資料には、少年自 然の家施設例 公立社会教育施設整備 費補助金交付要綱、少年自然の家設置 状況、国立少年自然の家の設置につい て(報告)、国立少年自然の家の整備に ついて(報告)、青少年教育施設の将来 計画に関する基本構想について(報告)、 子どもが夢見た少年自然の家、などが収 の巻頭論文のなかで、 録されている。 天城勲顧問は、少年自然の家を「子ども の放牧場」ととらえ、子どもの日常生活の 中から失われてしまった自然環境を取り 戻すための施設としての少年自然の家 の重要性を強調している。 の座談会の なかで、司会の内田忠平所長は、「人と もつき合いがなかった。言葉もでなかっ た。しかし、帰るときお話ができるように なった」、「星ってこんなにきれいなのか。 水ってこんなにおいしいのだろうか」など の子どもたちの作文を引きながら、「人は 石垣、人は城」ということについて強調し、 ただ建物が大きく立派なだけではだめで、 そこで働く人の問題がもっとも重要であ ると述べている。同時に、自然条件、環 境問題、プログラムの問題、物的条件の 問題、すべてを含めて20年間のあかを 落していただいた、とこの座談会につい てまとめており、その言葉のとおり、利用 の質・量とも国立少年自然の家のなかで も最先端を行く国立那須甲子少年自然 の家の歴史をまとめた本書は、資料価値 の大きいものとなっている。

0383/しゃくなげ 第2号 - 平成3年度 主催事業等集録集/国立花山少年自然 の家、国立花山少年自然の家、p.313. ym1992.03/国立花山少年自然の家は、 平成3年7月をもって満12年を迎え、ま た、10月末には開所以来の延べ宿泊者 が 100 万人に達した。そこで、本文献は、 歴史として欠落した部分を残さず、国立 少年自然の家の役割を追究するための 一助として、通常の集録のほかに、国立 花山少年自然の家の創設期の記録固め の意味を加えて発行したものである。本 主催事業講演録. 主催事業 書は、 特色ある集団宿泊活動の 実施報告. 実践、調査研究·報告書等、 紀要、

資料、の6章から構成されている。調査研究としては、「長期にわたる少年の自然体験活動に関する調査研究」、「青少年教育施設の生涯学習に果たす意義と役割」、「青少年教育施設の生涯学習に果たす意義と役割」、「青少年教育施設の生涯学習に果たす意義とでは、「東少人れに関する調査の事業課をあげて取り組んだ調査のまとめと分析である「東北6県の小・中学校における集団宿泊活動の現状」、「集団宿泊活動のブログラムとしての自然観察活動に関する調査結果と今後の課題」、「施設利用におけるけがや事故に関する調査研究」の3編のほか、「花山ボランティアスクール」の12年のまとめが収録されている。

0384/平成3年度佐賀県少年の船/佐賀県教育委員会、佐賀県教育委員会社会教育課、p.57、ym1992.03/佐賀県教育員会では、県内で活躍している青少年のリーダーを集め、その資質の向上や各青少年団体の活性化を図るため、平成3年7月22日から7月29日までの7泊8日の日程で第8回「佐賀県青少年の船」事業を実施した。本研修事業の目的は、

小・中・高校生および青年からなる異年 齢集団での生活訓練等により、人と人と のつながりの重要性を認識させ、すぐれ た人格の形成を図ること、 他県の少年 団体と交流することにより、人とふれあう 楽しさや喜びを体験させ、併せて社会 性・協調性の向上を図ること、 研修の 地を北海道に求め、郷土が生んだ先人 の遺業について学び、「郷土を見つめ直 す」郷土愛を育み、21世紀の佐賀県を作 るリーダーとしての自覚を高揚させること、 とされている。参加者は、県内在住の小 学生・中学生および青年で、地域や学校 のリーダーとして活躍している者および リーダーを目指す者とされた。派遣先は 北海道で、おもな活動内容としては、集 団活動、北海道の青少年団体との交歓 会、島義勇の開拓遺跡等の参観などが 行われた。

0387/青年の家の現状と課題 第20 集 - 魅力ある青年の家をめざして/全国 青年の家協議会、全国青年の家協議会、 p.179、ym1992.03/同文献は、青年の家 の充実改善と関係者の今後の活動の一 助となることを目的として、社団法人全国 青年の家協議会によって編集されている、 青年の家の現状と課題についての報告 書である。本書の構成は、インタビュー 記事および論文、座談会、基礎資料から なっている。論文等の内容は、日本青少 年研究所長千石保「日本の青少年 - 外 国青少年との意識調査から、日本青年 館結婚相談所長板本洋子「カウンセリン グにみる青年の意識」、渋谷区教育委員 会川上玲子「都会に暮らす青年とその周 辺 - いまどきの若者と学習を考える」、 国際善隣学院長石川二郎 「21 世紀を担 う青年への期待」、国立妙高少年自然の 家所長五十川隆夫「今、少年自然の家 から改めて青年の家をみる」となっている。 そこで、石川二郎は、日本人としての意 気を高揚するための国旗掲揚塔の設置 の経緯など、民族的な意義をもった国立 青年の家の歴史を明らかにしている。五 十川隆夫は、少年自然の家創設の視点 から青年の家の運営に対して、 運営の 青年の裁 メニューをいくつか持つこと。 量に委ねる部分を多く用意すること、 完全週休2日制、学校5日制試行に応じ 得る体制づくりをすること、 個への対応 の在り方を研究・開発すること、の4点に わたって提案を行っている。座談会は、 「若者に魅力のある青年の家をめざし て」というテーマのもとに、インタビュー記 事および論文における提言を踏まえて進 められた。出席者は、東京家政大学教授 伊藤俊夫、和歌山県立紀北青年の家所 長北川秀臣、文部省生涯学習局社会教 育官松下俱子、日本YMCA同盟広報室 長吉永宏の4氏であった。座談会では、 教育の理念と仕掛け方、規律とゆとりの 兼ね合いなどについて話し合われ、専門 職員への期待や人材ネットワークなどが 提言されている。毎年度発行されている 本書は、青少年教育の従来の蓄積を継 承しながら現代社会の動向にも敏速に 対応しようとする青年の家の新しい方向 を読み取ることができ、資料としても価値 があるといえる。

0393/平成三年度フロンティア・アドベンチャー事業(海のコース)実施報告書・つかまえた?!/奈良県他、奈良県総務部青少年課、p.104、ym1992.03/奈良県では、自然生活へのチャレンジ体験を通じて、限りない創造力と冒険心を養う心とともに、現代を生き抜く体力と気がら、さまざまな困難にも打ち勝つことのできる人間の育成を図るため、「フロンティア・アドベンチャー事業」を実施している。事業は、「海のコース」と「山のコース」の2コースとして実施されたが、本文献は、そのうちの「海のコース」の実施報告書である。参加者は、県内在住の小学5年生

から高校生までの55人で、兵庫県母と子の島における海辺が中心にサバイバル体験やキャンプなどを行った。まったく何もない無人の浜辺において、みんなで力を合わせて、家、トイレ、カマドを作り、海草、貝、タコを採るなどして、自ら生き抜くというサバイバル体験がこの事業の特徴である。本書では、参加者や保護者のである。本書では、参加者でとして、自然に対する感動や、年齢を異にする者や他者との生活体験をとくに評価している。

0399/平成3年度自然生活へのチャレ

ンジ推進事業実施報告書 - 原始に生き る防長っ子キャンプ/山口県教育委員会、 山口県教育庁社会教育課、p.75、 ym1992.03/山口県では、子どもたちの 「思いやりの心」「生命を尊重する心」「自 然を大切にし、畏敬する心」などの心情 の陶冶を図るため、「自然とのふれあい 活動」や「人とのふれあい活動」、「生命 体とふれあう活動」等を通して体験的な 活動を進める「ふれあい教育」を推進し ている。この「ふれあい教育」の一環とし て、自然生活のチャレンジ推進事業「原 始に生きる防長っ子キャンプ」が実施さ れており、本年度で4回目になる。同事 業の趣旨は、青少年の豊かさやたくまし さなどを育むために人里離れた山間部で 長期の自然体験活動を実施することであ る。同事業は、他者理解、自然理解、自 己理解、集団理解の4つの視点から、人 とのふれあい、自然とのふれあい、生命 体とのふれあい、文化とのふれあいを重 視し、その指導目標を好奇心の活性化、 不撓不屈の根性、探求心の強化、自己 抑制、おもいやりの心において実施され ている。昨年度は、米国085(アウト ワードバウンド・スクール) から専門指導 者を招聘してOBSのプログラムを導入し たが、今年度はその成果を踏まえ、キャ ンプそのもののOBS化を目指して実施し た。これは、8泊9日の全日程をバック・ パッキングによる移動型キャンプとしたも のである。具体的には、6人で編成した 班にアシスタント・インストラクターとして 班指導担当者をつけ、参加者と寝食を共 にしながら、参加者の話し合いにも参加 して、行動日程の決定を援助した。また、 そのほかに2班に1人のインストラクター を配置して、野外生活技術の援助をする とともに総括的指導を行うこととした。さら に、プログラムの内容も、OBS化にとも なって、イニシアティブ・ゲーム、バック・ パッキング、ソロ、マラソン等のOBSプロ グラムとし、そのほかにキャンプの目標 を体験的に理解させるためのグループ・ ワーク・トレーニング(協力ゲーム)を行っ た。この試みは、自然生活へのチャレン ジ推進事業の新しい進展のひとつの方 向を示すものとしてとらえられる。

0400/平成3年度あすの秋田を拓〈青 年団体リーダー研修資料 - 魅力ある事 業計画で"いきいき青年活動"を進めよう /秋田県青少年団体連絡協議会 他、秋 田県教育委員会、p.33、ym1992.03/秋田 県では、変貌著しい現代社会における青 年団体やグループ・サークルの運営に必 要な知識・技術を習得しながら、相互の 交流を促進し、活動を活性化させるため に、「あすの秋田を拓〈青年団体リーダー 研修」を開催した。本文献は、同研修の 内容をとりまとめたものである。本書では、 秋田県内の青年団体組織内容の現状と 課題、全県的な青年団体が実施している 事業の分類と紹介のほか、青年団体の 活動事例として、ふるさと芸能祭での全 国最優秀賞受賞(角館町連合青年会)、 新成人のつどい、社会に巣立つ高校生 にのつどい(ともに千畑町連合青年会)。 オペラ公演(川本町まちづくり青年協議 会)、海浜公園でのフェスティバル(秋田 市新屋青年交流会)、村外の女性との交

流活動(大潟村ふれあい交流会)などの 事例が紹介されている。また、講義・演 習「魅力ある事業プランを求めて」、シン ポジウム「いきいき青年活動のキーワー ドは」などの概要も収録されている。講義 では、日本青年団協議会事務局長佐々 木計三が、過疎の意味を広く「過疎知」で あるととり、東京も秋田もいきいきと生き る知恵が足りないという意味では同じ過 疎であるととらえ、人からの抵抗は多い としても「虚無という怪物からのがれる」 イベントの効用は強力であると主張して いる。シンポジウムでは、秋田大学助教 授松岡昌則による「協働による仲間との 分かち合い」の提言や、琴丘町企画開発 課長大山広子による「夢とロマンの土笛 の里」づくりの報告などが行われている。

0403/かながわの青少年指導者養成 の新たな展開をめざして - 神奈川県青 少年指導者養成総合計画の解説/神奈 川県青少年指導者養成協議会、神奈川 県青少年総合研修センター、p.77、 vm1992.03/神奈川県では、昭和 63 年に、 計画的・組織的な指導者養成を推進して 行〈ことをねらいとした「青少年指導者養 成総合計画」を策定した。本文献は、こ の計画についての理解を深め、より効果 的に指導者養成を展開していくために解 説を加えた冊子である。本書の構成は、 第1部「指導者養成の基本的な考え方の 解説」、第2部「指導者養成事業を効果 的に展開するために」、第3部「資料」か ら成っている。第1部では、青少年を主体 とした青少年活動が、より活発に展開さ れるための指導者の養成について、「指 導者養成の基本的考え方」および「基本 計画」の解説が行われている。第2部で は、青少年指導者の養成事業を展開し ていくうえで参考になる内容を盛り込み ながら、取り組みの柱である「連携・調 整」「研修機会の提供」「情報・資料の提 供」「指導体験の機会の提供」について の説明が行われている。また、青少年指 導者の資質や役割など、指導者養成を 推進していくうえで必要な視点について も述べられている。指導者養成について は、指導者が必要な能力を身につけ、青 少年活動を支える指導者として活動を活 発に展開していくことへの支援と考え、必 要な人材を発見し、指導者活動への動 機づけをするとともに、必要となる資質、 知識、技術などを学ぶ機会の提供ととら えている。また、これからの指導者養成 としては、高齢者までを含めた異世代交 流の視点、生涯学習の一環としての視 点、情報を活用する視点、国際社会に生 きる視点、多元社会、技術革新の社会に 生きる視点、余暇時間が増大する視点 の6つが挙げられている。第3部の資料 には、「神奈川県青少年指導者養成総 合計画」「神奈川県青少年指導者養成協 議会規程」「協議会による指導者養成の あゆみ」が収録されており、また、県、市 町村、青少年団体などの青少年指導者 養成事業の実施計画と実施結果の調査 用紙の様式も提示されている。

O417/第2回生涯学習時代を担う日本 青年館セミナー報告書 - 全国社会教育 (青年教育)活動推進者研修事業/日本 青年館、日本青年館、p.124、 ym1992.03/日本は生涯学習時代を迎え、 . 個々の青少年の生き方や団体活動の進 め方など、大きな課題に直面している。 青少年の自主性を尊重しながらも、行政 や民間がそれにどう対処していけばいい のか、さらに深めていく必要がある。本セ ミナーは、以上の認識のもとに、日本青 年館が青年問題研究所とタイアップして 開催しているものであり、研究の成果とし てまとめられた「現代青年問題の研究」 及び「生涯学習と青年期教育」が討議の 素材となっている。今回は、122 人が参 加し、そのうち55%が行政関係者であっ たが、2泊3日の日程を通して、青少年

団体関係者とともに、青少年の現状分析を通して、団体活性化の問題や学校5日制の問題にまで踏み込んで議論を行った。本書は、てい談「現代若者考」、記念講演「情報化社会と青年」(慶應大学石井威望教授)、実践報告、こだわり討論パート (幸涯学習フォーラム・生涯学習時代における青年期教育をどう推進すべきか)などから構成されている。本学では大小で型好む青年」(てい談より)の新は大一が型好む青年」(てい談より)の新りに二人ズに対応する青少年団体のあり方を大胆に模索しようとしており、その内容は関係者の参考になるといえよう。

0419/第 22 回日本都市青年会議広島 大会報告書/日本都市青年会議、日本 都市青年会議、p.90、ym1992.03/日本都 市青年会議は、「未来都市創造のために 青年の声を地域社会に反映させよう」を 統一テーマとして、全国の青年団体と連 携して青年活動を育成・支援するととも に、独自にも全国大会や海外研修などを 通じて、次代を担う青年の育成、社会参 加の促進や青年活動の社会的アピール などの面から活動を行っている。本年度 の広島大会では、これまでの活動の成 果を継承・発展させるとともに、青年活動 の 21 世紀のビジョンの確立を主題として 研究交流を行い、その成果を未来都市 の創造に反映させるため、積極的に活動 を展開することになった。本年度のキャッ チフレーズは、「カウントダウン to21 世紀、 地球人ネットワークヒロシマから未来へ」 とされた。大会の内容は、バトル・フォー ラム「青年はこのままでよいのか?」、分 科会、Theネットワーク、特別講演「才能は消滅しない!」(シュールレアリスト坂 井貞夫)、モーニングアクション「ひろしま ピレキチツアー」、レセプションなどであっ た。分科会については、豊かさとは何か、 ひとつの立場へのこだわりを捨てて、青 年活動は21世紀に残れるか、などの テーマに基づき実施された。また、本書 の巻末には日本都市青年会議のあゆみ や全国大会の流れなどが掲載されてい る。それによると、昭和 28 年に発足した 「5大市青年団体協議会」やその後の 「指導者講習会」(昭和35年から)の流れ を受け、43年には神戸市青年団体協議 会が全国主要都市に「都市青年会議構 想」への参加の意向を問うアンケートを 行って多くの都市から手ごたえをつかん だこと、翌年には、22都市、約200人の 参加を得て「日本都市青年会議」の発足 をみたことなどが明らかにされている。し かし、その後も多くの困難があり、会議 は紆余曲折しながら発展してきたことな ども、克明に記されている。農村型だけ でな〈都市型の青年団体活動の状況もと らえようとするならば、この文献は非常に 重要なものであるというべきであろう

0423/神奈川県青少年海外派遣団報 告書 - KANAGAWA! YOUTH! GOODWILL!MISSION/神奈川県青少年 協会、神奈川県青少年協会、p.63、 ym1992.03/神奈川県青少年協会の主催 によって、「神奈川県青少年派遣団」が、 タイ(22人)およびドイツ・ポーランド(11 人)の2班に分かれて派遣された。本文 献は、同事業の報告書である。タイ班は、 1991年 7月27日から8月6日にかけ て派遣され、主テーマとして環境・国際交 流に取り組んだ。おもな活動内容は、植 林活動、青少年との交流などである。ド イツ・ポーランド班は、8月1日から8 月 11 日にかけて派遣され、キテーマとし て平和・社会参加に取り組んだ。おもな 活動内容は、ドイツではバーデンビュル テンベルグ州政府表敬、ポーランドでは アウシュビッツ収容所訪問などである。ま た、たとえば、タイ国スリン県では植林活 動も行っている。これは、オイスカ産業開 発協力団神奈川県支部が1981年から毎

年植林フォーラムを行い、1986年からはガールスカウト日本連盟神奈川県支部、神奈川県青少年協会も参加するようになったもので、本年度の第10回植林フォーラムには、本事業で派遣された団員も参加してタイの人々とともに協力して植林活動を進めた。

O424/開発教育プロジェクト報告書 1991 年/ガール・スカウト日本連盟、ガー ル·スカウト日本連盟、p.58、ym1992.03/ ガールスカウト日本連盟は、いわゆる南 の人がどのような状況にあるのか、わた したちの生活とどのようなつながりがある のか、わたしたちは何をしてどのように生 きていったらよいのか、日本をアジアを 政界を支えて行〈一人の少女や女性とし てこれからどのように生きていったらよい のか、などのことを一人一人に問いかけ るために、平成元年度から「開発教育プ ロジェクト」を実施している。平成3年度に は、バングラデシュ、インド、ネパールに レンジャー4名とリーダー2名からなる3 グループと日本連盟理事を派遣した。イ ンド班は、ビシャカパトナムにあるインド の民間団体バガバトゥーラ公益協会に受 け入れを依頼し、子どもの健康プロジェ クトに参加した。ネパール班は、ネパー ルの民間団体ネパールアジア友の会の 協力を得て、カトマンドゥ近郊のマシネ村 に入り、簡易水道に水栓をつける事業を 行った。バングラデシュ班は、日本の民 間団体であるシャプラニールを通して、 バングラデシュの農村開発団体である開 発協会を紹介され、学校をドロップアウト した児童を対象とする自作の視聴覚教 材をもって識字学級に参加した。「はじめ に」には、次のように述べられている。 現地へ行くまでは「あれもしてあげたい」 「こうしてあげよう」と思っていたことが、 実際には「何もできない」「どうしてよいか わからない」自分を発見し、逆に、貧しく 字も書けない基本的な衛生の知識さえも もっていないと思っていた現地の子ども たちからたくさんのことを学び、心を豊か にされるという体験をした少女もいます」 - 。このような強烈な海外体験は、民間 団体としてのガール・スカウトの特徴を発 揮した能動的なプログラムによって引き 起こされたものと評価することができるだ

O444/生涯学習社会における学校週5 日制を考える(特集)/岡本包治 他 全 日本社会教育連合会、社会教育、47巻 5号、p.8-43、ym1992.05/同特集は、 キーワードに 連携、 企画、 情報の 3つを挙げ、これらと家族・地域・社会な どを相互に関連づけ、子どもとそれをとり まく大人たちにとっての多様な視点から 学校週5日制を考えようとするものであ る。巻末には、文部省生涯学習局青少 年教育課による解説や調査研究協力者 会議による審議のまとめ等も資料として 収録されている。立教大学教授岡本包 治は、「学校週5日制と社会教育の役 割」と題して、この制度は、地域や家庭を 学校教員の勤務日数が5日間になるた めの「受け皿」とすることではなく、青少 年の生涯学習を正式に認知することであ ると主張している。余暇開発センター主 任研究員米村恵子は、「学校週5日制が もたらすもの - 週休2日制の拡大と余暇 動向」と題して、ゆとりの潮流の経緯を説 明したうえで、企業の週休拡大と余暇活 動の関連について述べている。また、お 茶の水女子大学名誉教授河野重男は 「今月のことば」で、「生涯学習社会の中 の学校週5日制」と題して、家庭・学校・ 地域社会の教育にとって一貫してだいじ な課題は、「地球市民として生きる心」や 「多文化共生社会における支え合う心」 などの「心の教育」の充実であると提言し ている。「ケーススタディ」では、「全国モ デル事業市町村における事例」として、 静岡県大井川町、愛知県足助町、群馬

県太田市、山口県山口市の学校週5日 制への取り組みの事例が紹介されてい る。「リポート」では、上越教育大学副学 長新井郁男が「ネットワーク」、日本女子 社会教育会菊池汎子が「家庭」、秋田県 高校PTA連合会事務局長由利忠四郎が 「親の選択」、教育ジャーナリスト徳武靖 が「学校外活動」、琉球大学助教授井上 講四が「地域社会」、静岡大学教授深谷 昌志が「子ども自身」、教育評論家武田 頂子が「PTA」のそれぞれの視点から学 校週5日制について考察している。新井 は、捕獲型ではなく子どもの小さな逸脱 を見逃すざる型のネットワークや、子ども の無限の可能性を多面的に評価する ネットワーク等を提唱している。 0445/新しい青年教育の展開 - 現代

の青年像と青年教育/全国青年の家協

議会、ぎょうせい、p.179、ym1992.05/わ が国には、「青年の家」「少年自然の家」 と呼ばれる青少年のための集団活動施 設が、国立 28、都道府県・市町村立 1.150 施設ほど設けられている。また 宿泊型、日帰り型、両用型のもの、都市 の中、大自然の中のものなど、形態もさ まざまである。さらに、あらゆる世代の人 びとにも広く施設の活用を呼びかけ、若 者や子どもたちとの交流も期待している ところでもある。本文献の内容は、現代 の若者たちの意識や行動の特徴、これ に対応する青年指導の方法・留意点、青 年の家の現状と今後のあり方、基礎デー タ等となっている。本書の構成は次のと おりである。第1章「現代の青年像と青年 教育」では、 日本の青少年 - 外国青少 年との意識調査から(日本青少年研究所 カウンセリングにみる青年 長千石保)。 の意識(日本青年館結婚相談所長板本 洋子)、 都会に暮らす青年とその周辺 - いまどきの若者と学習を考える(渋谷 区教育委員会青少年課川上玲子)、 21 世紀を担う青年への期待(国際善隣 学院長石川二郎)。 今、少年自然の家 から改めて青年の家をみる(国立妙高少 年自然の家所長五十川隆夫)の5つの 論文が掲載されている。第2章「若者に 魅力のある青年の家をめざして」では、 全国青年の家協議会会長・国立中央青 年の家所長森正直の司会のもとに、東 京家政大学教授伊藤俊夫、和歌山県立 紀北青年の家所長北川秀臣、文部省生 涯学習局社会教育官松下俱子, 日本 \ MCA同盟広報室長吉永宏の4氏がテー マに関わる座談会を行なっている。第3 章「青年の家関連諸資料」では、「青少年 の学校外活動に関する調査研究協力者 会議」(文部省)による「休日の拡大等に 対応した青少年の学校外活動の充実に ついて」(審議のまとめ、平成4年2月26 日)、、「社会の変化に対応した新しい学 校運営等に関する調査研究協力者会 議」(文部省)による「社会の変化に対応 した新しい学校運営等の在り方につい て」(審議のまとめ、平成4年2月20日)、 その他青少年教育関係基礎資料などが 収録されている。

0452/子どもの生活環境としての遊び 場問題 - 東京都における児童遊園を事 例として/国民生活センター調査研究部、 国民生活センター、国民生活研究、32巻 1号、p.26-64、ym1992.06/同論文は、国 民生活センターの 1991 年度における調 査研究事業「都市居住者の生活環境に 関する調査研究」で実施した調査を中心 に、その研究結果をとりまとめたもので ある。この調査は、都市居住者としての 子どもと、生活環境としての子どもの遊 び場を、それぞれ研究対象として限定し たうえで、東京都における児童遊園の現 状と動向をとらえようとしたものである。 なお、児童遊園は、おもに幼児や低学年 児童を対象とした公共的な遊び場であり 都市公園以外の公園と位置づけられて いる。本論文の「 . 子どもの遊びと遊び

場の現状」では、既存の研究・調査資料 をもとに、子どもの遊びおよび遊び場の 現状と意義について概観している。「 東京都における児童遊園の動向」では、 調査の結果を中心として、 東京都にお ける公園の推移と児童遊園の特徴 児童遊園の設置条例、設置目的、形態、 面積規模と土地所有状況の実態(6区・ 7市における調査事例) 児童游園の 1985 年以降の改廃状況(改廃の動き、 廃止園跡地の土地利用形態、民有地利 用の実態)、 児童遊園の改廃状況に みる問題点(遊び場確保の視点から)、 などについてまとめている。「 児童游 園改廃の問題状況 - 都市の生活環境の 視点から」では、 児童遊園の沿革と不 安定性。 児童遊園の改廃と生活環境、 というテーマに沿って、 でまとめた調査 結果のもつ意味を検討している。そして、 「児童遊園の改廃と生活環境」について は、公園水準からみた問題点としては、 低い都市公園の水準を補完する意味で 児童遊園の存在意義は大きいとしている。 緑地保全からみた問題点としては、市部 における児童遊園は元来畑などの農地 を主要な用地として設置されていたはず であるのに、その改廃状況をみると大半 は住宅と駐車場に変わっており、問題で あるとしている。高齢化社会への対応か らみた問題点としては、地域の多様化し たニーズに応えるためにも公共空間とし ての児童遊園の確保が不可欠であると している。

O453/ボーイスカウトとウッドクラフト運 動・第一次大戦後の英国スカウト運動 の分裂に関する研究/田中治彦、日本社 会教育学会、日本社会教育学会紀要 巻 28 号、p.48-57、ym1992.06/同論文は、 第一次大戦後にボーイスカウトから分裂 した野外活動諸団体について、その設立 の経緯とその後の発展、ないしは消滅に ついて追跡し、これらの団体の分裂に よってもたらされたボーイスカウト運動へ の影響、とりわけ1920年代前半における 重要な路線転換について明らかにしよう とするものである。本論文の構成は、 シートンとベーデン・パウエル、 第一次 大戦とスカウト運動の分裂、 ウッドクラ 大戦とスカウト運動の分裂、 フト運動の帰結とボーイスカウトへの影 響、となっている。ベーデン・パウエルは、 第一次大戦後、戦時中の国家主義的な 立場を改め、スカウト運動を中道主義、 国際主義へと軌道修正した。そして ボーイスカウトは、自ら青少年運動の国 連として、1920年には第1回世界ジャン ボリーを実施した。筆者は、こうした路線 変更が、シートンのウッドクラフトの自然 主義に戻ることを標榜し、強い平和主義 と多かれ少なかれ社会主義的な色彩を もっていた新しい野外活動の主張に大き な影響を受けていると推論している。

0455/1992 年版秋田の青少年・婦人/ 秋田県、秋田県生活環境部青少年婦人 課、p.370、ym1992.07/同文献は、秋田 県における青少年、女性の現状と基本 的な方向を示すとともに、関連機関等の 諸施策をとりまとめたものである。「青少 年編」の「総説」は「第6次秋田県青少年 育成総合基本計画」などから成っている。 そのほか、本編は、青少年の人口、健康 と安全、教育、家庭教育の充実と児童の 福祉、産業労働、団体活動と指導者、健 全育成施設、非行防止と社会環境浄化、 青少年育成秋田県民会議、青少年対策 の総合連絡調整の章から構成されてい る。秋田県では、「秋田県新総合発展計 画」の基本理念である"ゆとりと活力に満 ちた「新しいふるさと秋田」をめざして"を ふまえ、「自立と連帯をめざすふきのとう ユースプラン」と題した「第6次秋田県青 少年育成総合基本計画」(平成3年度~ 7年度)を策定している。その基本目標 心身ともに健康で自ら生活を切り 開き次代を担う青少年の育成、 ゆとり

と活力に満ちたふるさと秋田を築〈青少 年の育成。 時代の変化に主体的に対 応できる青少年の育成、 社会参加活 動の促進と県民層参加による青少年の 育成、の4項目である。また、青少年を取 り巻〈環境の現状と問題点としては、発 達過程の各時期の問題、青少年の生活 環境(家庭、学校、職場、地域社会)、新 しい時代の潮流(高齢化、高度情報化、 国際化)などの観点から考察されている。 施策の方向としては、 については、健 全な明るい家庭づくりの推進、健康・安 全教育の充実と体力の増強、家庭教育・ 学校教育・社会教育の連携 について は、郷土を愛し地域産業を支える青少年 を育てる教育の推進、非行防止と環境浄 化活動の推進、 については、高度情報 化社会に対応する青少年の育成、国際 化の進展に対応する青少年の育成、 については、青少年の社会参加活動の 促進と県民運動の展開、青少年健全育 成施設の整備・充実と活用の促進、が掲 げられている。

O466/やまがた青少年プラン - 21 世紀 を担う子どもたちと青年のために/山形 県、山形県企画調整部青少年婦人課、 p.111、ym1992.09/山形県では、平成4年 9月、21世紀を展望した青少年育成の基 本的方針となる「やまがた青少年プラン」 を策定した。このプランは、新しい時代の 潮流に積極的に対応できる主体性と創 造性に富んだ人づくりを主要課題として、 青少年自身、家庭、地域、学校、職場な どに対する青少年育成の指針を明示す るとともに、行政が重点的に取り組む施 策を、自然や人との豊かな体験の充実、 子育て環境の整備など9つの重点目標 を柱に、プラン行動計画としてまとめたも のである。本文献の構成は、「序·青少年 プランとは、「基本構想」「推進方策」「プラ ン行動計画」「資料」となっている。山形 県では、「第7次山形県総合開発計画」 において、共生、融合、創造、自己実現、 関係の5つをテーマとする「新アルカディ ア構想」を打ち出した。今回の青少年プ ランは、これに基づき、 青少年の自主 性を大切にし、自立と連帯を推進する、

魅力あるやまがたを創造する人づくりを進める、21世紀をきり拓き、世界にはばた〈人づくりを進める、県民一人ひとりの活動を大切にする、という4つの視点に立っている。「ブラン行動計画」は、平成4年度から平成8年度までの5カ年間にわたり、青少年活動や育成活動を 間にわたり、青少年の開射する青少年関係施策をまとめたものである。その施策体系は、一番少年の豊かな体験と体づくり。

あたたかな家庭づくり、 個性、創造性を重視する学校づくり、 連帯感あぶれる地域社会づくり、 生きがいのある職場づくり、 世界にはばた〈人づくり、

青少年を非行から守る職場づ(り、の7つである。また、ブラン行動計画の重点目標は、自然や人との豊かな体験の充実、社会参加、社会貢献活動の推進、子育て環境の整備、個性と創造性あふれる学校づ(り、地域のリーダー、青少年育成指導者の養成、地域の活性化、地域づ(りの推進、(「遊点の整備、国際性豊かな青少年の交流拠点の整備、国際性豊かな青少年の育成、家庭、学校、地域社会を結ぶネットワークづ(り、の9つである。

0467/学校週5日制時代の家庭と子ども(特集)/斎藤哲瑯 他、全日本社会教育連合会、社会教育、48 巻1号、p.8-39、ym1992.09/同特集は、川村学園女子大学助教授斎藤哲瑯の「Q&A9・12学校週5日制を調査してみて」から始まっている。斎藤は、青少年教育活動研究会代表として、本会が9月12日直後に実施した全国規模の調査(小・中学生とその親各2,116人、小中養護学校290校)に基づいて、子どもたちの希望、実際の過ご

し方、家族との相談、子どもと親の評価 等について紹介している。そこでは、「の んびりしたい」子どもが63・9%で最高、 一日中家にいた子は3割、家族に相談し て計画を立てた子が19.5%、子より親が 心配している、とくに働く親に反対が多い、 などのデータが明らかにされている。こ れに基づき、斎藤は、人間性育成のため には、家庭や地域社会におけるさまざま な人間関係のなかでの直接体験が必要 とし、子どもが1回も利用したことがない とする地域の社会教育施設が多いことを 課題として提起している。滋賀大学教授 住岡英毅は、「子どもが主役の学習環境 をどう創造するか」と題して、学習環境と しての家庭と地域のあり方について述べ ている。とくに、子どもの自由な選択メ ニューを地域がどれくらい魅力的に用意 しうるかを焦眉の課題としている。千葉 大学助教授明石要一は、「学校5日制の ねらいと子どもの反応」と題して、学校社 会に閉じ込められてしまっている子ども たちは、遊び時間、遊び空間、遊び仲間 の3つの「間」を失っているとして、明石 の参加する「日本子どもチャレンジランキ ング連盟」が実施した子どもたちの当日 の過ごし方に関する調査に基づいて データを紹介している。このほか、「解 説」としては、文部省生涯教育局生涯教 育振興課長小野元之の「9.12サタデ プランの意義と役割」が、「ケーススタ ディ」としては、各種機関・団体の動きが、 「リポート」としては、秋田県高校PTA連 合会事務局長由利忠四郎による高校生 と親の反応に関する同会の調査結果の 報告と、フリーライター樋渡眞理子による アメリカ、ドイツ、イギリス、フランスにみ る学校5日制の動向が収録されている。 0468/体験学習のすすめ(特集)/薗田

碩哉 他、全日本社会教育連合会、社会 教育、47巻9号、p.8-52、ym1992.09/同 特集は、教室・講壇型の学習から、外に 出て体験を通して学習をすること、座学 で学んだことを生かすため学習すること 未知の体験から今まで気づかなかったこ とに気づくことなど、それぞれの体験は 学習の十台となるものであるとの認識か ら、自然体験、生活体験、文化体験、ス ポーツ体験、ボランティア体験、旅行体 験などを通して、子どもから大人までのラ イフステージそれぞれの体験学習につい て考えようとしたものである。薗田碩哉は、 「体験学習のすすめ - 体験の学習化」と 題して、社会教育はもっと現実の生活の 局面に接近すべきこと、観察者の記録や 振り返り等による体験を学習化するプロ グラミングが必要であることなどを提言し ている。川村学園女子大学助教授斎藤 哲瑯は、「子供にもっと体験学習の機会 を」と題して、疑似体験から直接体験へ の転換の必要性、そういう体験が多いほ ど自立心が育つことなどを指摘している。 「リポート」では、鹿屋体育大学助教授野 川春夫が「アメリカにおける体験学習 -青少年のスポーツキャンプ」を、野外文 化研究所所長森田勇造が「野外文化教 育とその体系 - 基本的能力の伝承のあ り方」を、大阪府立少年自然の家社会教 育主事作野栄一が「学校における集団 宿泊活動の役割」を、それぞれ報告して いる。森田は、 生活体験、 野外運動.

環境認識の3つを、基本的能力育成の3要素としている。「ケーススタディ」では、神奈川県真鶴町立真鶴中学校の「中学生における生涯学習 - 体験学習を軸とした生涯学習の土台づくり」、北海道立砂川少年自然の家の「夢と冒険と感動の"小屋だいかだだ100時間"」、国立日高少年自然の家の「アドベンチャーキャラの事例も紹介されている。また、文部省の事例も紹介されている。また、文部省が野中等局中学校課が「登校拒否児童生徒に対する自然体験活動事業の現状について」を報告しており、そこでは、

関係機関との連携システムづくり、 保護者の支援、 施設の統合化・システム化の3つが課題として挙げられてい

O470/ボランティア白書1992年版 -社会奉仕から社会創造へ/ボランティア 白書編集委員会、日本青年奉仕協会、 p.255、ym1992.09/同文献は、生涯学習 審議会の答申が出され、学校週5日制 が始まって受け皿としてのボランティアと しての土曜日の活動が論議され、さらに は、バブル経済がはじけ、経済大国から 生活大国へ、豊かな生活へと転換しよう としているという状況のなかで、現代社 会の最大のテーマを「個人と社会の新し いあり方」、「人間としての新しい生き方」 としてとらえ、個人の尊厳と開かれた個 人の日本だけにとどまらない共生の社会 をどう作っていくのかを考えなければなら ないという認識のもとに、「ボランティア白 書編集委員会」が、ボランティア活動の 動きのなかから「人間と自然の命あるも のが豊かに生きるために、どんな社会を 作っていくことがよいのか」を描こうとした ものである。本書の構成としては、 は 「総論・日本人にとってボランティアとは 「ボランタリーアクションから見 何か」、 た社会への提言」は、生涯学習社会、

行政政策、 企業の社会貢献、福 変わりゆ〈ボランティア、 内外の国際協力、 は「ライフステージ におけるオリエンテーションとしてのボラ ンティア活動」、「広がりゆくボランティ アの実態と動向」は、 社会福祉(日本 人は共生能力を身につけられるか、健康 と持ち味のおすそ分け、福祉ごっこに終 わらせてはいけない、同じ立場の人間と しての助けあい)。 もうひとつの教育 (もうひとりの自分探しと共働、体験と感 動が出会う友達システム、子どもの主体 的学びを大切にする塾、喜び・感動・醍 醐味を分かちあう)など、 「ボランティア 活動推進機関・援助機関の動向」は、 民間ボランティア推進機関、 ボランタ リーな活動を支援する助成財団の現状、

日本のNGO(国際協力市民組織)の現状と課題、企業市民活動の現状と課題、「海外におけるボランティア活動の潮流と課題」は、バングラデシュのNGO、フィリピンのNGO、国内活動としての国際協力、は「ネットワーカー・キーパーソン・ファイル」などとなっている。なお、巻末には「ボランティア推進機関リスト」が掲載されている。

0476/子育て支援のための新たな児童 福祉・母子保健施策のあり方について (答申)/東京都児童福祉審議会、東京 都福祉局児童部児童課、p.66、

ym1992.11/東京都児童福祉審議会(委員長・明治学院大学教授福田垂穂)は、平成4年11月4日、東京都知事に「子育て支援のための新たな児童福祉・母子保健施策のあり方について」の答申を行った。この答申は、福祉、保健・医療にとどまらず、関係各行政分野が、また、家庭、地域社会、企業を含めた社会全体が、総合的な取り組みを行うことの域、「亨育ての現状と社会的背景」として、東京都における児童人口と出生数について、東京都における児童人口と出生数について、域へたあと、子育てを取り巻く環境として、、

広い範囲に見られる子育で不安、 子育て不安の原因、 住宅環境及び負 担感の増大、 子育て支援に当たって 留意すべき課題(学校教育に関する問題、 児童虐待の問題、外国人の増加に伴う 問題)についてまとめている。つぎに、 「施策の展開に当たっての基本的視点」 として、 健やかに子どもを産み育てる 環境づくり、 児童福祉と母子保健及び 関連分野との連携、 都と区市町村にお ける施策の展開について述べている。さ らに、「子育て支援のための新たな施策 のあり方」としては、 子育て支援のため

のシステムの構築、 新たな児童福祉 施策の展開、 新たな母子保健施策の 児童の虐待防止対策の新たな 展開について述べている。ここでいう「子育て支援」の理念とは、「子どもを産み育 てることは、個人の自由意思に属するこ とが尊重されるべきものである」としつつ、 「行政は都民が希望と喜びをもって子ど もを産み育てたいという動機づけになる ような基盤づくりと、子どもを産み育てた いと希望する人々への支援策を行うもの である」というものである。そして、出産・ 育児に関する不安、親が自ら何らかの障 害をもちながら行っている子育て、また は、障害をもった児童を育てている子育 てなどは、相談や支援の制度から潜在 化しがちであることから、適切な情報提 供と発見のシステムを要する問題をも児 童福祉施策の対象に含めていくべきであ るとしている。

総合府民部青少年課、p.215、 ym1992.11/同文献は、京都府の青少年 の現状と青少年施策をとりまとめたもの である。構成は「青少年の現状」「青少年 関係施策の状況」などとなっている。京 都府では、21世紀社会を展望し、長期

0478/京都の青少年/京都府、京都府

関係施策の状況,などとなっている。京都府では、21世紀社会を展望し、長期的・総合的な視野に立ち、青少年への期待と青少年育成の理念と方策を示した「京都府青少年ブラン」を平成3年3月に策定した。このブランをもとに、府では、

大人一人ひとりが青少年を育てる、 青少年の良さを積極的に伸ばす、 青 少年を取り巻く各領域の役割を明確にする、 京都府の特性を活用する、 青少 年を育成するための多様な活動を促進 する、を視点において諸施策を推進して いる。本書では、この施策に基づいたそれぞれの事業がすべて半ページの同一 フォーマットで掲載されており、このような たくさんの事業を、一覧性を保って幅広く 横断的に収録する場合の一つの方法と しても参考になる。

0482/平成4年度瀬戸内時代を担う「少年の船」報告書 - 青春体験!思い出の夏/岡山県、岡山県、p.92、

vm1992.11/この事業は、これからの岡山 県を担う世代である中学生 160 人を対 象に、船上での学習、レクリエーションや キャンプ生活など、日ごろ学校や家庭で は味わうことのできないさまざまな体験を 诵して郷土に対する理解を深め、未来を 担う世代としての自覚とたくましさを備え た青少年の育成を図ることを目的として 実施されているものである。研修内容と しては、団結活動としての玉野スポーツ ヤンターでのオリエンテーション、班旗づ 〈り、淡路島・慶野松原キャンプ場での野 営活動、キャンプファイヤーなどが、3泊 4日の日程で行われた。主催は、岡山県、 岡山県教育委員会、岡山県警察本部の 三者である。本報告書は、実施要綱、日 程概要、研修日程、研修コース、班員役 割分担表、団員感想文、名簿等から構 成されており、団員にとっての記念にす ると同時に、今後の青少年活動や地域 活動の参考に供するために発行された。

0483/平成4年度フロンティア・アドベン チャー事業記録集 - 明日へはばたけ冒 険キャンプ/岡山県教育委員会、岡山県 教育庁社会教育課, p.130, vm1992.11/ この事業は5年目を迎え、本年は苫田郡 加茂町倉見天狗岩(標高約650 m)の県 立勝間田高等学校演習宿舎の森(通称 - 天狗村)で、参加者53人、指導者約 30 人によって、10 泊 11 日の長期キャン プを実施した。そこでは、子どもたちの身 近な環境にある川と山と森を舞台とした 活動プログラムによって、子どもたちの 手で自然を開拓し、自然に融け込んだ原 生活を体験した。本事業は、昭和63年に 始まり、1回、2回を県東部の鹿久居島 (海辺)で、3回、4回を県西部の芳井町 (山、川辺)で実施されてきた。本報告書

においては、この事業に関わる記録や指 導者、参加者の感想のほか、参加者及 び保護者事前調査結果、生活アンケート 集計、治療記録集計、事後調査集計、保 護者事後調査記述記録などの諸記録が 掲載されており、また、岡山県立短期大 学教授見戸長治の簡潔な論文「第5回フ ロンティア・アドベンチャーキャンプを終え て」も掲載されている。見戸は、そこで、 「10 泊 11 日という、わが国では長期間と いえるキャンプでは、子供の親離れの体 験もさることながら、むしろ親の子離れの 体験キャンプでもある」、「(子供達は)め まぐるしい社会変化の犠牲になって、物 質的には豊かになってきてはいるもの、 本来の子供らしい経験をする機会や環 境が失われてきている」、「過去5回の キャンプを終えて感じるのは、実は毎回 のことではあったが、子供達は本質的に は、我々大人が心配するほど軟弱になっ ているわけではない」などとし、それらの 考察をもとに、学校週5日制の問題につ いても言及して、「土曜休日で出来た子 供達の余暇の受け皿をどうするこうする と、かまびすしいが、イベント、イベントと 何から何まで大人が面倒をみるのでは なく、むしろ、かつての近隣での子供同 士の遊び集団、それも異年齢の遊びや 活動の集団が育つような環境の整備が 必要なのではないか」と問題を提起して

O484/1992 年度かもしかキャンプ実施 報告書/神奈川県立中央青年の家、神 奈川県立中央青年の家、p.122、 ym1992.11/同文献は、文部省フロンティ ア・アドベンチャー事業の一環として神奈 川県で実施された「1992年度神奈川県 青少年アドベンチャーキャンプ(かもしか キャンプ '92)」の実施報告書である。昭 和63年度の第1回はベースキャンプ型、 第2回は移動キャンプ型、第3回以降は 併用型で行ってきている。今回は第5回 目にあたり、東丹沢において 10 泊 11 日 の日程で小学校5年生から高校生まで の50人の参加を得て実施された。同 キャンプは、自然とのふれあい、人との ふれあいの豊かな生活体験を通して、よ り良く生きるためのチェとワザを学び、自 然を大切にする心や、人に対する思いや りの心などを育むことを趣旨としている。 その特徴としては、 環境保護・環境教 育の重視. 自然の認識や忍耐力・協 調性の向上を目的とした 24 時間活動の 自己を見つめ直し、自然をより 身近に認識するための、山中で一人で 過ごす1泊2日のソロプログラムの導入

ボランティアの実行委員会による運営、 があげられる。本文献には、スタッフの執 筆による「かもしかキャンプ '92 をふりか えって」が収録されている。その「総 括」では、プログラム内容決定、キャン パー決定、ボランティアスタッフの募集、 スタッフ研修と日程、キャンプ中のスタッ フ・キャンパーの動きなどについて総括し たうえで. 林業体験を入れる、 保護 者が参加承諾しても直接本人の承諾が ない場合は当選としない、 天候による プログラム変更などは、スタッフが気づい たら最も良い方法を考えて自分から行動 ボランティアスタッフに継続的に 協力してもらえるような措置が必要、など の提言をしている。「 プログラムについ て」では、安全確保、ボランティア・スピ リット、キャンプ・カウンセリング、野外活 動技術等に関するスタッフ養成のための 実地研修の実施を提言している。「 境教育」では、その意義からプログラム 上の実際の留意点にいたるまで、具体 的な総括と考察が行われている。

0491/平成4年度フロンティア・アドベンチャー実施報告書 - 木魂の里探検隊/和歌山県教育委員会、和歌山県教育委員会、p.69、ym1992.12/和歌山県では、大自然の中で小学5年生か6高校生に

いたる異年齢の集団による10泊11日間 の原生活体験を通して、たくましさや物を 大切にする心、仲間に対する思いやりの 心を育むことを目的として、フロンティア・ アドベンチャー事業を実施している。昭和 63年度から2年間は日高郡龍神村で、 平成2年度から2年間は西牟婁郡大塔 村で実施され、本年度は61人の児童生 徒の参加のもとに西牟婁郡本宮町で実 施された。そのおもな活動は、ベース キャンプ設営、温泉掘り、川遊び、竹細 工、木炭づくり、探検活動、キャンプファ イヤーなどであった。本文献は、この事 業の報告を兼ねて、参加者・指導者の感 想文、保護者のアンケート結果、キャン プの諸準備に関する資料や使用する道 具類についての資料などを収録し、報告 書としてまとめたものである。本書では、 この事業の今後の課題として、指導者と して教職員を充当するだけでなく、野外 活動の経験が豊富で指導力のある人も 充当することや、委託先である市町村教 **育委員会においても過去の経過を踏襲** するのではなく、斬新な活動計画を立案 することなどが挙げられている。

0507/東京都の遊び場 平成4年度/ 東京都生活文化局女性青少年部、東京 都生活文化局女性青少年部青少年課、 p.123、ym1993.02/同文献は、遊び場に 関する施策を行うにあたっての参考に資 するため、東京都における屋外の遊び場 の状況をとりまとめたものである。遊び場 の現況としては、都立公園、・区市町村 立公園・児童遊園、国営公園及び都市 公園に準ずる公園、恒久的施設の人口・ 面積比率、都有地の一時開放、区市町 村の一時開放地、民間の遊び場、校庭 開放、河川敷開放、道路開放について、 遊び場の計画と予算としては、国の計画 (第5次都市公園等整備5箇年計画)、都 の計画(第3次東京都長期計画)、区市 町村の計画(公園・児童遊園)、国の都 市公園関係予算、都の遊び場関係予算 区市町村の予算(公園・児童遊園、新設 分)について、その他としては、特色のあ る遊び場、公園・児童遊園及び校庭開放 による遊び場の指導員等に関する調べ、 遊び場保険加入状況、遊び場における 事故例、遊び場に関する調査結果につ いて収録している。

0521/群馬県青少年健全育成マスター プラン 21 世紀の主役を育てる - 青少年 の社会参加をめざして/群馬県、群馬県 教育委員会指導部青少年課、p.66、 ym1993.03/群馬県では、昭和 60 年度に 「明日をひらくぐんま青少年行動計画」を 策定し、家庭、学校、地域社会、職場の 各生活場面において、青少年が主体的 にその役割を果たしていけるよう、施策 を推進してきた。「群馬県青少年健全育 成マスタープラン」は、その計画を見直し、 これからの社会・経済情勢の大きな変化 に積極的に対応しながら、「21世紀の主 役を育てる」ことをめざして、青少年の主 体的、積極的な社会参加の実現を進め るものである。本計画の構成としては、 「はじめに」では、 計画策定の趣旨、 計画のねらい、 計画の性格と役割、 計画の構成と期間、「第1部基本構想」で 現代群馬の青少年の意識と行動、

青少年を取り巻〈環境、 21 世紀へ向 かう社会の潮流、青少年育成の基本 メインテーマ、 めざす青少 年像、「第2部基本計画」では、 青少年 の自主的な活動の促進、 青少年活動 を支援するための健全育成施策、付章 の「計画実現のために」では、 県民総 ぐるみによる青少年健全育成の推進、 市町村との連携強化、 団体との連携 強化、 近隣都県との協調、となってい る。なお、第1部の 「現代群馬の青少 年の意識と行動」の項は、平成2年度に 群馬県教育委員会が実施した「第2回ぐ んま青少年基本調査」の報告書を中心

にまとめられている。実際の内容としては、「めざす青少年像」では、たくましい精神と身体をもつ青少年、自然や人とのふれあいを通して学ぶ青少年、社会参加活動を通して豊かな心を育む青少年、情報を選び、いかす青少年、郷土を愛し、世界の仲間とともに生きる青少年、となっている。「青少年の活動を支援するための施策の具体的方向」では、親子がふれあう家庭をめざして、

生きて働く力を育てる学校をめざして、 心がふれあう地域社会をめざして、 いきいきとした職場をめざして、となって おり、そのためのおもな施策の対象、概 要、期間などが、それに沿って一覧表の 形態でまとめられている。

0523/今後の児童健全育成施策のあ り方について(提言)/神戸市児童の健全 育成のための環境づくり懇話会、神戸市 民生局児童福祉部、p.39、ym1993.03/同 懇話会では、子どもが健やかに育つため の環境づくりについて、現状や課題を探 りながら、行政を中心に地域団体や市 民・事業者などが、おもに地域や家庭に 対して今後どういう取り組みをしていく必 要があるかを、各分野のメンバー間で自 由な立場から検討を進めて今回の提言 を行った。座長は、神戸YMCA総合研究 所長の今井鎮雄である。なお、本提言で は、平成4年2月に策定された「"こうべ" の市民福祉総合計画」や「障害者福祉計 画」等で示されている施策や考え方につ いては、その整合性を図りつつ、重複す るものについては簡略化している。 提言 では、「現状」の章で、子どもと家庭をとり まく環境の変化や、福祉理念の変化と課 題について述べ、昭和56年の国際障害 者年を契機に広まったノーマライゼーショ ンやインテグレーションなどの福祉理念 の変化を説明している。「基本的方向と 考え方」の章では、 子育てについての 意識変化への対応(子どもの問題につい ての社会全体の関心喚起、男女共同参 画型社会の形成、青少年期からの親意 識の涵養と福祉教育の充実)、 子育て に対する経済的負担の軽減、 子育て の心理的負担や身体的負担の軽減(家 庭における子育て機能の援助、ゆとりあ る教育の実現)、 子育てと就労の両立 のための対応(ゆとりある生活の確保、 働〈女性への支援〉、 生活環境の改善 (地域の遊びの環境、子育て意識等の地 域社会の生活環境や居住環境の改善)

母子保健医療対策の推進、 ひとり 親家庭への対応、 保護を要する子ども への対応、 障害のある子どもへの対 応、などの必要性を主張している。「今後 の児童健全育成支援策」の章では、家庭 への児童健全育成支援策(家庭への支 援策、ひとり親家庭への支援策)や、地 域での児童健全育成支援策、保護を事 する子どもへの健全育成支援策、 のある子どもへの児童健全育成支援策策 のある子どもへの児童健全方成支援策な があるり方について提言している。

0524/埼玉の青少年 1992 年版/埼玉 県、埼玉県、p.213、ym1993.03/埼玉県 は、県の愛称を「彩の国」と決め、埼玉県 の持つ可能性を発展させるため、660万 県民と、92 市町村とともに、埼玉の新し い 92(くに) づくりを進めるとともに、とくに、 ふるさと埼玉の未来を担う若者たちには、 埼玉の文化や豊かな自然とふれあいな がら、多彩な考え方や個性豊かな生き方 ができるよう、21世紀の埼玉づくりを進 めようとしている。そこで、本県では、21 世紀に向けて青少年育成活動を総合的、 計画的に展開するため、基本理念や21 世紀への展望と課題も含めた青少年の 健全育成に関する総合計画として「さい たま青少年育成指針」を平成4年9月に 策定した。本文献は、埼玉県における青 少年の現状と青少年行政の概要を紹介 することによって、その「指針」と合わせ

て活用を図ろうとしたものである。本書においては、「青少年行政の推進の方向」として、 青少年育成活動の活発な展開を図る、 青少年の自主的・主体的活動を活性化する、 青少年の非行防止や社会環境の浄化を図る、の3つが挙げられている。

O531/青少年育成活動事例集 NO.2 ぎふ若人づくり/岐阜県総務部青少年 婦人課、岐阜県総務部青少年婦人課、 p.34、ym1993.03/岐阜県では、地域の青 少年育成推進指導員や推進員等による 青少年健全育成活動の成果を広く交流 し、互いの資質を向上させるとともに、地 域にみあった青少年育成の推進を図る ために、前年度から「ぎふ若人づくり活動 事例集」を発行している。本文献は、その 第2集である。本書で紹介されている事 例は、地域ぐるみで取り組む「あいさつ運 動」、「家庭の日」推進活動、美しく清潔な 町づくり運動、地区別小集会活動、青少 年の自主的なボランティアグループの活 動、ふるさとの文化を生かす春日文楽の 学習、ふれあい体育祭活動、高校生の ジュニアリーダー宿泊研修、異年齢集団 による青少年野外活動、子どもフェスティ バルの開催、子ども主体のモデル地区 の活動、ホタルの保護活動、ホームステ イ事業、青年団によるふれあい地域づく り活動、青少年ふるさと学習活動、ふれ あい三世代ゲートボール大会など、多岐 にわたっている。

0532/平成4年度「わがまち大好き!も やい活動」支援事業活動報告書/熊本県 福祉生活部県民生活総室、熊本県福祉 生活部県民生活総室青少年係、p.99、 ym1993.03/熊本県では、地域に愛着をも ち思いやりや実践力を備えた子どもたち を育てることによって、青少年で結ばれ た地域の連帯感を回復することをめざし て、県下各地の子どもたちの活動に対し て補助金を交付する「わがまち大好き! もやい活動支援事業」を実施している。 初年度の本年は、27 市町村 48 団体に よってさまざまな活動が展開された。実 際の活動の種類を挙げると、伝統文化 継承·保存. 環境保全·環境美化. 清掃 美化、リサイクル、お年寄りとの交流、福 祉施設ボランティア、などである。本文献 は、その各団体の取り組みを紹介したも のである。本書では、それぞれの活動に ついて、市町村名、団体名、代表者、構 成人員などのほか、「どんな活動?」「年間活動内容は?」「どうでした?」「子ども たちからひと言!」「育成者会からひと 言!」という形態で、その概要をまとめて いる。

0537/生かそう、学校週5日制 - 家庭・ 地域への期待と提案/青少年育成国民 会議、青少年育成国民会議、p.79、 ym1993.03/同文献は、親や青少年指導 者・育成者が学校调5日制の経緯や意 義を正しく理解し、子どもや青少年の自 主性が生かされた形で、育成の営みや 自由時間を活用した各種の活動が家庭 や地域で展開されることを期して作成さ れたものである。執筆者は、園田学園女 子大学教授金谷敏郎、日本YMCA同盟 広報室長吉永宏、青少年育成国民会議 専務理事上村文三の3人である。本書の 構成は、第1章「青少年育成のチャンス、 週5日の学校」、第2章「キーパーソンは、 親」、第3章「子ども達が主人公」、第4章 「必要な条件整備」となっており、そのほ かに参考資料として「主要国の年間授業 日数と休業日数」が掲載されている。第1 章では、学校週5日制の経緯と展望につ いて述べたうえで、自己教育力の育成、 入学試験の改革等の重要性を説明し、 子ども主体の学校5日制を提唱している。 第2章「キーパーソンは、親」では、子育 てを成り立たせる基盤や旅立ちの準備と しての家庭の機能の大切さを訴え、子育 てによって学び続けることや、高齢化と

福祉、地球の自然環境、国際化の進展、 地域創りへの参加など、広い視野が必 要であることを述べたうえで、自己実現と 新しい社会の創造という2つの目標をも つ社会参加の活動を通して、新しい価値 観を創造することを提唱している。第3章 では、家庭、学校、学習塾等では得るこ とのできない経験を提供し、子どもたち の生活と生涯を形成するきっかけとなる 地域の子ども会活動や各種の青少年グ ループ・団体活動の重要性を述べ、子ど もたちが主人公になれるような活動の方 法を実践的に説明している。第4章では、 「受け皿」論の妥当性について吟味したう えで、「基礎的な条件づくり」の重要性を 提起し、さらに、具体的条件づくりとして、 「地域の育成体制の充実」「ヤル気のあ る指導者のネットワークづくり」「活動の 場の整備・充実」「子ども達に魅力ある活 動を」「非行防止への配慮を」「安全対策 と情報提供を」の6つを提案している。

0538/21 世紀に向けての青少年育成 構想 - 21 世紀に向けた青少年育成のた めの特別研究委員会報告書/青少年育 成国民会議、青少年育成国民会議、p.71、 ym1993.03/青少年育成国民会議では、 昭和 41 年5月の「有為の人として成長す ることは青少年自身の誇るべき課題であ るとともに、国家・国民の大きな責任であ る」という発足宣言の趣旨を踏まえなが ら、新たな視点に立った青少年育成運動 の推進をめざして、平成2年度から「21 世紀に向けての青少年育成の構想を 策定するための事業を進めてきた。具体 的には、全国の高校生及び一般からの 論文募集、青年シンポジウムの開催など である。特別研究委員会は、その成果を 参考にして研究・討議し、7人の委員の 分担執筆によって今回の構想として報告 を行った。委員長は、静岡大学教授深谷 昌志である。本報告の構成としては、「第

章子どもをとりまく状況の変化」では、 状況の変化の持つ意味、豊かな社会の到来、情報化社会の進展、家族をめぐる変化、自信のなさが目につく、成長のスタイルの歪み、「第 章新しい計課題の出現」では、いのちの大切さを育てる、新しい社会を創造する。

個性的に生きつつ 21 世紀の世界を望

む、「第 章領域ごとの課題」では、 家庭、 地域、 学校、「第 章具体的な展開」では、 家族との絆を深める、 生きる力をつける、 人間関係を深める、 基礎学力を支える力、 地域性を身に つける、 個性化を確立する~主として 学校サイドから~、 国際性を育てる、

青年指導者の養成とボランティアを育てる、となっている。また、最後の「第章少子化と青少年育成」では、 育児条件の整備、 子育てを社会的な視点で、

男性の育児参加、育児に対する職場での理解、地域の中で子育てネットワーク、の5点を提言している。巻末には、参考資料「子どもたちを育てるキーワード」が一覧表の形態で掲載されている。ものと結びついた体験、スキンシップ、群れ遊び、原体験、しつけ・安全教育・生命の教育、マイナス体験、情報の取捨選択能力、キャリア・デュケーションなどのキーワードが、年齢区分に対応して整理して掲げられている。

0545/ こころ生涯学習 - いばりたい人、いりません/西村美東士、学文社、p.246、ym1993.03/同文献の内容は、第1部「生涯学習するこころとは何か」では、フリーチャイルドの心をとりもどそう、生涯学習理念はなぜ新しいのか、学校週5日制で問われる大人の主体性、第2部「こころを開〈態度変容の学習」では、

こころを開いて交流できる仲間づくりの方法、 授業の主体的な楽しみ方、 情報へのネットワーク型アクセス、第3部「主体的学習へのいざない方」では、学習相談がめざすもの、 保護や管理

ではなく自由への恐怖を与えよ、となって いる。また、随所にある「ボクと出席ペー パー」というコラムでは、学生の書いた文 章を通して、学校教育への恨み、身勝手 な恋愛観、他人の自信を不快に思う敗北 主義、強力な幸福願望と自分の幸せに ついての懐疑、アイデンティティの喪失、 川アラシのジレンマ、自己表現の不器用 さなどの現代青年の特徴を明らかにしな がら、集団への帰属に対する彼らの拒否 感や人間不信にむしる「個の深み」を見 いだし、今後の「いばりたい人、いりませ ん」というネットワーク型社会における主 体形成への可能性として評価している。 筆者は、「あとがき」において、自分に関 心をもつことから出発することの大切さを 訴え、青少年対策や社会教育の現場で、 教育者が「批判的な親の心」の固まりに なってしまう傾向を批判し、もっと同時代 の痛みを分かち合う人間存在同士として 相手と関わるよう提唱している。その認 識に基づき、「主体的学習へのいざない 方」の章では、「自分は愛を求めるけれ ど、人にはあげられない」という現代青年 の気質をネットワークの水平なギブ・アン ド・テイクの精神に反するとして批評し、 現実原則の中でストロークの自己管理が できるように青年が自己成長することを 援助するためには、コミュニケーションの 成熟化によるその無力化の状況を打破 しなければならないと述べ、従来の教育 のように彼らを管理したり保護したりする のではなく、誰のせいにもできない自由 の恐怖を味わう機会を提供しなければな らないと指摘している。

0547/地域少年少女サークル活動促 進事業実施報告書/秋田県教育委員会、 秋田県教育委員会社会教育課、p.97、 ym1993.03/秋田県では、学校週5日制 に対応して、児童・生徒の学校外の地域 活動を促進するため、社会教育施設を 利用し、地域の社会人の指導のもとに文 化・スポーツなどの分野における児童・ 生徒のサークル活動等のあり方につい て実践的研究をするため、「地域少年少 女サークル活動促進事業」を実施した。 事業内容としては、企画委員会、児童生 徒の地域におけるサークル活動等に関 する調査研究、全県少年少女サークル 活動研究協議会が開かれた。また、各市 町村においては、県の委託を受けて、 サークル活動促進委員会が設置され 少年少女合唱サークル、少年少女ふるさ と探検サークル、少年少女ボランティア サークル、少年少女郷土芸能サークル、 少年少女ゲートボール、少年少女手品 サークルなどの各種のサークル活動が 行われた。さらに、このほかに、地域の サークル活動の指導者、世話人、ボラン ティア等を対象として、少年少女サーク ル活動指導者研修会が6ヶ所の地区に おいて開かれた。本文献には、この事業の報告のほか、「児童生徒の地域におけ るサークル活動等に関する調査研究」の 分析と考察も収録されている。この調査 は、本事業の実施された9市町村に在住 する小学3年生、5年生、中学2年生の なかから1,278 人とその保護者同数を対 象とし、質問紙調査法によって実施され た。調査項目は、児童・生徒対象として は、普段の休日の過ごし方、休日となる 十曜日の過ごし方(休日にしたいこと、地 域の行事やサークル活動への参加)、児 童・生徒自身について(性別、スポーツ少 年団や部活動への参加、おけいこごとや 学習塾通い)などであり、保護者対象とし ては、休日となる土曜日について(親等 の在宅状況、子どもの休日の過ごし方に 対する希望、地域の行事やサークル活 動への参加)、子どもたちが活動する施 設、地域におけるサークル活動への指 導者及び親自身の参加・協力、保護者 自身について(性別、年代等)などである。 この結果を受けて、施設やプログラムの

整備、指導者の確保などが今後の課題 としてまとめられている。

0550/平成4年度地域少年少女サーク ル活動促進事業活動事例集/大阪府教 育委員会、大阪府教育委員会社会教育 課、p.59、ym1993.03/大阪府では、学校 週5日制の実施を契機に、異年齢集団に おける仲間との交流の機会を確保すると ともに、小・中学生の幅広い活動の機会 を充実し、地域の社会人の指導のもとに サークル活動を促進することによって、 地域の青少年活動の総合的な振興を図 るため、「地域少年少女サークル活動促 進事業」を実施した。事業内容としては、 企画委員会の開催と地域サークル活動 促進事業の実施がある。後者は、地域 サークル活動促進委員会がモデル事業 を実施するものである。その事業内容と ふるさと意識の高揚を図る事 しては、 青少年団体の連携協力を図る事 スポーツ活動の振興を図る事業、

音楽活動の振興を図る事業、サークルネットワークによる青少年活動の促進事業のいずれか1つを実施することとなっている。本文献には、本事業の実施要項などの資料のほか、守口市、貝塚市、高槻市、堺市、高石市の5つの事例が収録されている。

0553/平成4年度青少年教育事業報 告書 - 〈まもとの青少年教育/熊本県教 育委員会、熊本県教育庁社会教育課、 p.131、ym1993.03/熊本県教育委員会で は、学校週5日制の実施によって休日と なる土曜日に親子の触れ合いや子ども たちが自主的に生活体験・活動体験が できるよう情報の提供に努めたり、今年 度から実施している「地域少年少女サー クル活動促進事業」のなかで、市町村や 青少年団体等でのモデル的な取り組み を依頼したりするなどして、週5日制の促 進体制基盤の整備を図るとともに、団体 の活動開発を委託して学校外活動の促 進も図っている。本文献は、 県が実施し ている事業とあわせ、市町村で行われて いる特色ある事業をまとめたものである。 本書においては、「青少年社会参加活動 の促進」としては、青少年一日一汗運動、 地域少年少女サークル活動促進事業が、 「地域づくりの推進」としては、生涯学習 ボランティア活動総合推進事業、青年が つくる明日のふるさとづくり事業、青年ふ るさと学習特別推進事業、手づくり図書 館推進事業が、それぞれ実際の様子とと もに具体的に報告されている。

0555/全国青少年教育関係施設ガイド - 若者と子どもの活動広場/国立オリン ピック記念青少年総合センター、国立オ リンピック記念青少年総合センター調査 連絡課、p.301、ym1993.03/国立オリン ピック記念青少年総合センターでは、青 少年教育関係施設情報にかかわるデー タベースの整備を進めている。本ガイド は 1991 年版について、都道府県教育委 員会·青少年対策担当課、青少年教育 関係施設、青少年関係団体の協力を得 て、1992年8月に内容の加除訂正、追加 施設のアンケート調査を実施してとりまと めたものである。内容としては、全国の 青少年教育関係施設の内 1,236 施設に ついて、青少年や青少年団体、青少年 教育関係者や学校教育関係者が施設を 利用するにあたって役に立つ各種の情 報をまとめたものになっている。検索の 方法としては、「地域で施設をさがす」「宿 泊できる施設をさがす」「活動で施設をさ がす」などの方法があり、その他、別掲で ユースホステル、勤労青少年ホーム、青 少年旅行村・家族旅行村・大規模観光レ クリエーション施設の一覧を掲載してい る。また、調査事項はすべてデータベー ス化してあり、今回掲載できなかった データについても問い合わせに応じてい る。具体的項目としては、本館・バンガ ロー・キャンプ場等の定員、開設期間、

休館日、利用対象者、受入単位(団体、 家族、個人)、受入制限(住所、外国人、 学校等)、料金料金、食堂、交通案内な ど、細かく掲載されている。そして、巻頭 には、「活動内容別一覧(索引)」が掲載 されており、文化的活動としては、合唱、 吹奏楽・オーケストラ、ロック・ジャズ、パ ソコン、陶芸、茶道、生花、書道、絵画・ 彫刻・版画など、体育・スポーツ活動とし ては、陸上、各種球技、ゴルフ、スキー スケート、水泳、カヌー、ヨット、柔道、剣 道、乗馬、テニスなど、野外活動としては、 登山・ハイキング、オリエンテーリング、 ー ウォークラリー、フィールドアスレチック、 サイクリング、そり遊び、海水浴、キャン プファイヤー、野外炊飯・野外料理、自然 観察、農作業等の勤労体験、キャンプな ど、その利用可能性が詳しく掲載されて おり、利用者の便宜を図った編集になっ

0557/国立那須甲子少年自然の家の 活動と学習指導要領(教科)との関連/国 立那須甲子少年自然の家、国立那須甲 子少年自然の家、p.37、ym1993.03/文部 省は、「社会の変化に自ら対応できる心 豊かな、た〈ましい人間の育成を図る」こ とをねらいとして、学習指導要領の改訂 を行ったが、その取り組みの視点の一つ として、各教科の指導に当たっては、体 験的な活動を重視した自主的、自発的な 学習を促す工夫が求められている。国立 那須甲子少年自然の家では、この機会 に、自然の家が実施しているさまざまな 活動を学習指導要領の各教科の内容と 関連づけ、また、教室での授業と自然の 家の活動が有機的に連携されるよう、本 資料を作成した。本書では、登山、炊飯、 創作活動、ゲーム活動、奉仕的活動、共 同生活での活動などの少年自然の家の 活動プログラムを領域別に掲げたうえで、 それぞれの領域と各教科との関連を小 学校1学年から6学年の学習指導要領 の内容に沿って整理している。さらに、小 学校から中学校までの各教科の内容ご とに、指導書の内容に沿って、少年自然 の家での活動内容例を挙げている。

0558/子供の心を育む研究開発事業 実施結果報告書 - 子供チャレンジ講座 ~ 学校週5日制に対応して/国立那須甲 子少年自然の家、国立那須甲子少年自 然の家、p.103、ym1993.03/国立阿蘇青 年の家は、学校调5日制導入の観点に 鑑み、少年自然の家と単位子ども会との 協力のもとに、効果的な利用形態や連携 の具体的方策を検討し、地域の教育力 の活性化に資することをおもなねらいと したモデル事業として、「子供チャレンジ 講座」を実施した。この事業は、福島県 白河市の田町地区子ども会を対象に、 平成2年から3年までの2か年、計5回に わたって開かれたものである。この報告 書では、事業の2年間の具体的内容・方 法とともに、参加した子どもや親を対象 に実施した調査の結果についても掲載し ている。本書において、全国子ども会連 合会常務理事の末吉裕郎は「子供チャレ ンジ講座によせて」という論文で、少年自 然の家では新しい自然体験や生活体験 を行うことが期待されていること、しかし、 その多くは2泊3日以内で利用頻度も少 ないことなどを述べたうえで、社会構造そ のままとも思える複雑な要因をかかえて いる子ども会に、施設側から手を差しの べて、団体が活性化への糸口を見つけ 出す手助けをしたこと、同時に施設側に とっては、同一団体の継続的利用が会 員及び地域にどのような結果をもたらす ことができるかなど、新しい視点に立った 共同研究として取り組まれたことなどの 理由から、「子供チャレンジ講座」の意義 を高く評価している。また、千葉大学助教 授明石要一は「子ども会活動に期待す る」という論文で、参加した田町子ども会 は平均的な姿を示している団体であるこ

と、しかし、この事業によって子どもにも親にも教師にも、積極性や思いやりなどの大きな変化が見られることなどを述べたうえで、子ども会のすべき活動として、遊びのやり方を教えてあげる、自然体験で子どもに自信をつける、子ども会をやわらかなリーダー、すなわちトップダウン式でなく子どもの成長を見守る立場の育成者がいる子どもたちの「たまり場」にする、などの提言を行っている。

0559/全国生活科担当指導者養成実 践研修会実施結果報告書 - 生活科と少 年自然の家/国立那須甲子少年自然の 家、国立那須甲子少年自然の家、p.79、 ym1993.03/同研修会は、少年自然の家 のもつ豊かな自然環境を活用し、学校教 師自らが実際に体験することによって、 「生活科」の考え方、指導法等を学び、学 校での授業に資する目的で、国立那須 甲子少年自然の家が全国に先駆けて実 施しているものである。この研修会の実 施にあたっては、「少年自然の家におけ る生活科カリキュラム開発研究会」を設 置し調査研究及び協議を行った。また、 研修会では、実践的な活動を体験する フィールドワークを設定するとともに、地 元の学校等における授業参観も組み入 れた。研修会は、冬コースから始まって、 春・夏・秋の計4コースを実施し、各コー スごとに全国から約100人が参加した。 本文献は、事業の企画・立案・実施につ いてまとめたものである。本書において、 千葉大学助教授明石要一は、「学社連 携による生活科の研修~本研修がね らったもの~」と題して、「この研修プログ ラムの特徴」として、 なまの生活体験を 社会教育施設でする、 研修はほとんど が活動中心、 選択コースが多く用意さ れている(たとえば「冬コース」の活動は 29 種類)、 日程表は一定ではなくコー ス別に決める、 少年自然の家の専門 職員は「見守る」だけ、 ボランティアの 人も参加する、の6点を挙げている。また、 「生活科体験研修から見えてくるもの」と これからの教員研修の新しいモ デルになる、 学社連携の研修プログラ ムを提示する。の2点を挙げている。そ のほか、各学校の校長等による「生活科 授業の実際」、千葉大学教授天笠茂・千 葉経済短期大学助教授飯田稔「参加者 の声を通した研修結果の分析」、宇都宮 大学教授奥井智久「生活科の研修と教 員の生涯研修」などの論文が収録されて いる。奥井は、「那須甲子研修の特性と 教員研修への示唆」として、 本物体験 は魅力がある、 ソフトな研修は意欲を 環境を適切に活用する、 道(. 材料 費は自己負担、泊まり込みが友をつくる、 の4点をと〈に高〈評価している。

0560/しゃくなげ 第3号 - 特集「花山 の沿革」/国立花山少年自然の家、国立 花山少年自然の家、p.147、ym1993.03/ 国立花山少年自然の家は、平成4年7月 をもって満13年を迎え、また、平成3年 10 月末には開所以来の延べ宿泊者が 100 万人に達した。本資料は、歴史とし て欠落した部分を残さず、国立少年自然 の家の役割を追究するための一助として、 通常の集録のほかに、国立花山少年自 然の家の創設期の記録固めの意味を加 えて発行されており、今回で3年目にな る。そして、本年度は、事業の実施報告 としては9月から始まった学校週5日制 対応事業としての「家族のつどい」のみ 収録し、次に創設期の記録がためという 意味で、当時、報告書の行方の知れな かった「国立花山少年自然の家事前調 査概要」を収録している。これは国立花 山少年自然の家の誘致が決定した際、 宮城県教育委員会が花山村教育委員会 に社会教育主事を派遣し、詳細に事前 調査をした担当者の報告書である。また、 今回は、国立花山少年自然の家を中心 とした国立少年自然の家全体の沿革も

まとめられている。「家族のつどい」は、 平成4年度国立花山少年自然の家特別 企画事業として6回にわたって実施され た。その特徴は、一つには、学校の休み が増えた分だけ子どものめんどうをみる のは第一義的には親にあるという国立 花山少年自然の家としての考え方のもと に実施された点にある。つまりそういうこ とを啓蒙できるような運営を行って、家庭 で受け持つべき生活をどのように過ごす か考える契機になるようにした。二つに は、ボランティア養成の実践の場である という性格をもたせた。昨年度の講義を 受けた者が、「家族のつどい」の企画か ら準備、運営にいたるまで職員と連絡を とりながら自分たちで行ったのである。本 資料では、問題点として、参加者の多様 化、勝手な行動、ボランティアの負担など を挙げたうえで、課題としては、「家族の 少年自 つどい」の運営形態について、 然の家側が活動プログラムを用意、 数の活動プログラムを用意して参加者が 選択、 家族利用の形態で参加者が活 動プログラムを作成、の3つを想定して 比較検討している。

0562/地域少年少女サークル活動促 進事業報告書/静岡県教育委員会、静 岡県教育委員会青少年課、p.61、 ym1993.03/静岡県では、学校週5日制 に伴う学校外活動として、地域の異年齢 集団における仲間との切磋琢磨など豊 富な体験の機会を確保し、地域の青少 年活動の総合的な振興を図るため、青 少年が休業日等に学校その他の身近な 場所で、文化・スポーツ等の幅広い分野 において社会人等の指導や協力の下に 行うサークル活動を促進することを趣旨 として、「地域少年少女サークル活動促 進事業」を実施した。事業内容としては、 企画委員会(県)、調査研究委員会(県)、 サークル活動促進委員会(委託)が開か れ、各市町村の地域では、地域における 文化活動(伝統芸能継承活動)、スポー ツ・レクリエーション活動、野外活動、福 祉活動等のボランティア活動、ふるさと 活動、国際交流活動、消費生活·環境保 護に関する活動等が行われた。静岡県 教育委員会では、この事業において、実 践事例集であるこの冊子とは別に、学校 外活動の理論編として「学校外活動のす すめ」と題するテキストを発行している。 0563/青年の家の現状と課題 第21

集 - 学校の週5日制と青年の家/全国青 年の家協議会、全国青年の家協議会、 p.213、ym1993.03/同文献は、青年の家 の充実改善と関係者の今後の活動の-助とすることを目的として、社団法人全 国青年の家協議会によって編集・発行さ れている。第1章「学校の週5日制と青年 の家」の内容は、全国青年の家協議会 会長森正直「学校週5日制とこれからの 青年の家」、国立阿蘇青年の家所長早 川忠光「学校週5日制対応事業 - 高校 生ボランティアを育てる」、国立三瓶青年 の家所長永田征「ファミリープログラムへ のチャレンジ - 2つの入口をもつ青年の 家へ、国立能登青年の家所長文珠川 雅士「心豊かでた〈ましい青少年の育成 を目指して」である。森は、その事業のあ り方として、 無理や拙速を避ける 指導者・ボランティアの重要性、 外から の刺激の重要性、 社会とのつながりを 広げるなどを、早川は、自然に学ぶ、

生涯学習の観点に立った自然教室の実施と施設づくり、高校生ポランティア等をそだてるなどを、永田は、不易と新しいニーズの反映としての流行のかねあい、単線型から利用グループの特性に応じた複線型の運営へ、構えずに気楽に入れる入口をもつ「もう一つのイメージづくり」などを、文珠川は、「子は親の背をみて育つ」という考え方を大切にした地域をあげての生涯学習ポランティア活動の展開などを提言している。

第2章「新たな青年の家の運営を求めて」の内容は、国立夜須高原少年自然の家所長加藤雅晴「青少年教育施設の動向」、国立花山少年自然の家所長宮本一「改めて青少年教育施設を歴史的に財える」である。加藤は、青年の家が果たした役割を歴史的に評価しながら、青少年教育施設の活性化の視点として、

強制的、人工的になりすぎた訓練、 形式化、画一化した生活時間、 義務的、 形式的なオリエンテーションなどに疑問 を投げかけ、開かれた施設運営や学校 教育との連携などに向けた提言をしている。宮本は、公立・国立の青年の家、少 年自然の家の発足とその後の推移を歴 史的に振り返り、条例の改正を働きかけ ようとする積極性、時代の変化に対した利用条件の確保、「業界用語」の改善、 そして環境問題への取り組みなどを提案 している。

0565/地域少年少女サークル活動促 進事業報告書/徳島県教育委員会、徳 島県教育委員会生涯学習課、p.76、 ym1993.03/徳島県では、学校5日制の 検討を踏まえ、地域の異年齢集団にお ける仲間との切磋琢磨など豊富な活動 体験の機会を確保し、地域の青少年活 動の総合的な振興を図ることを目的とし て、青少年が休業日等に学校その他の 身近な場所で、文化・スポーツ等の幅広 い分野において社会人等の指導や協力 の下に行うサークル活動を促進すること を主旨として、県と市町村の教育委員会 の主催によって、「地域少年少女サーク ル活動促進事業」を新規事業として実施 した。事業には「サークル活動開発事業」 と「青少年科学活動開発事業」の二つが あり、前者については県下16団体(13市 町村)で野外活動・ボランティア活動、レ クリエーション活動、科学活動、文化活 動、体育活動、ふるさと活動等が行われ、 後者については、県立山川少年自然の 家・県立牟岐少年自然の家で昆虫、植物、 天文、動物 、動物 の5コースの少年 科学教室・少年科学グループ活動(とも に2泊3日)が行われた。本報告書には、 それぞれの活動内容がとりまとめられて いる。また、巻頭では、小松市教育委員 会教育長で地域少年少女サークル活動 企画委員会委員長の井上茂夫が、「地 域社会と子ども」と題して、一昔前には鎮 守の森を中心にガキ大将配下の集団が たくましい自主・自治の下に遊びを展開 していたが、今では子どもたちは戸外で 遊ばなくなり子どもの歓声や足音が消え てしまっている状況に対して、将来の地 域社会の生活、と〈に人間関係の上で心 配があるとして、この事業の波及効果に 期待を寄せている。また、この事業のあ り方について、今後この事業の指導者、 補助員はボランティアを中心に地域社会 での活動として定着し、組織化しながら 継承していく必要があるが、移行期にお いては学校側、行政側の援助が必要で あると指摘している。

0566/平成4年度徳島県青少年教育 のまとめ - 社会教育資料/徳島県教育 委員会生涯学習課、徳島県教育委員会 生涯学習課、p.83、ym1993.03/同文献の 構成は、「少年団体の活動」の部では、 少年団体活動のあゆみ、少年団体指導 者研修の記録、少年団体各種派遣の状 況、生涯学習ボランティア活動総合推進 事業、平成4年度地域少年少女サーク ル活動促進事業、フロンティア・アドベン チャー事業、その他の健全育成活動(第 18 回徳島・千葉中学生交換セミナー) 「青年団体の活動」の部では、青年団体 の活動のあゆみ、青年団体指導者研修 の記録、青年団体各種派遣の状況、第 41 回全国青年大会派遣、「青年学級振 興事業の概略」の部では、徳島県青年学 級振興会会則、第31回徳島県青年学級 体育大会、平成4年徳島県青年学級振

興大会、青年学級のための市町村ブロック別訪問、県青年学級振興会一泊研修などとなっている。たとえば少年団体としては、子ども会連合会、ボーイスカウト、ガールスカウト、日本海洋少年団などのほか、青年会議所の活動も紹介しており、民間団体の活動がよくまとめられている

0580/青少年指導者講習会(IFEL)と

その影響に関する総合的研究 - 平成4 年度科学研究費補助金(一般研究C)研 究成果報告書/田中治彦、岡山大学教 育学部田中治彦研究室、p.64、 ym1993.03/IF E L (教育指導者講習会) の一環として実施された青少年指導者 講習会は、戦後の青少年教育のみなら ず、社会教育全体に大きな影響を与えて いる。にもかかわらず、これまで十分に 研究されてこなかった分野である。IFEL は、占領政策の中では、理念および法制 としての社会教育法の形成とその具体 化のためのさまざまな政策の橋渡しの役 割を担っていた。本研究は、これまで散 逸していたIFEL関係資料を収集し所在 をつきとめたものである。本研究によって、 IFELで導入されたグループワークは戦 時中に米国でナチズムに対抗しうる方法 技術として発展してきており、CIEは日本 の社会教育団体の民主化の方法論とし てグループワークに相当の自信をもって いた事実が明らかにされている。また、 社会教育法は「公民館法」ではなく、「青 年団対策法」ないしは「青年団民主化 法」ではないかという問題も提起されてい る。アメリカの占領政策はすでに戦時中 から練られており、その重点項目の一つ が青年の統制と教化の排除であった。そ こで、占領政策は、学徒隊・青年学校の 廃止 YMCAなどのリベラルな青少年 団体の復活 青年団の全国組織化の抑 制 ネルソン通達による補助金禁止 社会教育法の成立 IFEL 青少年指 導顧問制度による青年団の育成と監視

青年団のインタレスト・グループ化 日青協の結成促進という一本の糸で結 ばれるという。さらに、そのほかの新たな 疑問や課題も提起されている。GHQが 1950 年にIF E L 受講者を採用して各都道 府県に配置した青少年指導顧問は、そ の質においても量においても当時の社会 教育主事を凌ぐものであった。両者の職 務内容も重複する部分が多い。指導顧 問制度は占領終了後も国立教育研究所 の地方研究員という形で継続され、1953 年に教育委員会に吸収される。この年に は青年学級振興法が公布され、青年学 級主事という職が誕生する。これら三者 の関係および実際の人事の流れはどう であったのかという問題などが、提起さ れている。

0585/挑戦しつづける運動 - ガールガ イド・ガールスカウト運動/ガールスカウト 日本連盟、ガールスカウト日本連盟、 p.85、ym1993.03/同文献は、世界連盟か . ールガイド·ガールスカウト運動 -挑戦しつづける運動」が出版されたのを 契機に、ガールスカウト日本連盟が日本 語版を編集して出版したものである。原 文は世界連盟既刊の「世界連盟の基本」 と「基本的要素」を合わせたもので、各国 連盟のニーズに応えたものになっている。 そこで、本書では、これを翻訳し、適宜 「ひと目でわかる世界連盟」(世界連盟発 行)からの抜粋を加え、さらに資料として 「世界連盟の定款と細則」を収録してい る。本書は、今日の世界連盟をつくりあ げてきたさまざまな要因を分析し、運動 の基本として常にふまえてきた理念を時 代やニーズの移り変わりに対してどのよ うに適応させてきたかを述べている。ま た、世界連盟について、その加盟の諸条 件や組織、活動の現状などを記し、さら に、第4章の「明日を目指す運動」では、 今日的課題に対するガールスカウト活動 の望ましい基本姿勢を明らかにしている。 本書の「効果があると認められた教育方 法」の項では、 「やくそく」と「おきて」を 生かした活動。 自発的な選択による段 階的自己開発、 一日一善や奉仕活動 等の体験による学習、 メンバー全員が 大切な役割を分担するパトロールシステ ムによるチームワーク、 地域社会での 野外活動、青少年と成人の 奉什 活発な協力関係、 自分たちだけの特 別な言葉、秘密のサイン、儀式等のシン ボリズム、などについてベーデン - ポウ エルによる理念も引きながら述べている。 「国際教育」の項では、 シンキングディ (国際友愛日として「思いあう日」)、 相 ワールドセンター、 1991 年 の第80回世界委員会で決定された共通 のシンボル、などについて述べている。 「明日を目指す運動」の章では、 ルセ と若い女性の向上、 地域社会への参 環境、 家庭生活教育、 平和の ための国際教育、の5つの項に分けてま とめている。

0586/第3回生涯学習時代を担う日本 青年館セミナー報告書 - 全国社会教育 (青年教育)活動推進者研修事業/日本 青年館、日本青年館、p.94、ym1993.03/ 同セミナーは、青年団体活動の実践事 例研究をふまえて、青年が生き生きと活 動する姿を確かめ、その要因を明らかに するとともに、生涯学習における青年期 教育の推進と集団活動の活性化方策に ついて考えるため、日本青年館の研究 機関である青年問題研究所の青年問題 基本統計委員会と生涯学習委員会の二 つの委員会の調査・研究の成果を基本 素材にして実施されたものである。本文 献は、このセミナーの報告書である。本 書によると、日本福祉大学教授那須野 隆一は、基調講演「今日の時代へ社会 教育の場からの新たな挑戦」で、承り学 習からの脱皮、参加者中心のセミナーへ、 強調しておきたい青年と結婚・家族問題、 生涯学習は世代の輪切り学習ではない、 などの提言をしている。生涯学習審議会 会長伊藤正巳は、記念講演「生涯学習 時代をリードする若者」で、生涯学習は 何よりも地域社会の問題、重要なことは 各人の自発的な意志に、孤立化から多 様な交流へ、生涯学習のリード役は柔軟 な能力をもつ青年層にある、などの提言 をしている。シンポジウム「青年は見える、 寄る、学ぶ」(司会・東京都立大学助教授 大串隆吉)では、那須野が「青年と世代 関係の具体的事例から考える」、西東京 科学大学講師井腰圭介が「結婚と家族 のテーマは独自の青年教育課題、愛知 教育大学教授斎藤秀平が「青年が成長 する確実な保障は地域関係に」などと述 べている。生涯学習フォーラム「青年期 における生涯学習の具体的展開」(司 会・京都大学教授上杉孝實)では、那須 野、元日本青年団協議会事務局長佐々 木英雄、京都府立るり渓少年自然の家 中川晴夫の登壇のもとに議論が進めら れ、後半では、「人づくり」という言葉遣い、 学習要求のとらえ方、職員論と自己決定 学習の関連、学習成果の意味づけ・価値 づけなどの問題に関連して、会場と鋭い 応答が交わされた。最後に、司会の上杉 は、行政と青年団との関係について、 「緊張関係のなかでお互いがきたえあう 関係づくりへ」と提言してまとめとしてい

O6O6/生涯学習と学校5日制/岩淵英之他、エイデル出版、p.237、ym1993.04/「第1部生涯学習社会と自治体,の構成はつぎのとおりである。「生涯学習の理念と動向」(岩淵英之早稲田大学教授・編者)、「大都市の生涯学習推進基本構想」(伊藤長和川崎市教育委員会社会教育主事)、「生涯学習基本計画」(湯上二郎大正大学教授・川崎市社会教育委員会会議議長)、「生涯学習と

情報」(岸陽一川崎市生涯学習振興事業 団)、「生涯学習と文化の街づくり」(西村 美東士昭和音楽大学助教授)、「生涯学 習と教育改革」(北条秀衛川崎市教育委 員会社会教育主事)、「生涯学習とその 課題」(岩淵)。「第2部地域社会と学校 週5日制」は、第1部の概念把握を受け て、学校週5日制の導入について、「これ までの学校へは週6日通うものだとする 考え方が改められるだけでなく、それは これまでの学校観を大きく変化させ、教 職員・父母・地域の人びととの関係を新 しく構築しなければならなくなる」という観 点のもとに編集されている。その構成は、 第1章「今なぜ学校週五日制なのか-学 校週五日制の動き、教育論としての学校 週五日制、国民生活と学校週五日制、 生涯学習と学校週五日制、完全学校週 五日制の実現を求めて」(森山定雄川崎 市生涯学習振興事業団)、第2章「学校 週五日制と学校の課題 - 学校週五日制 がめざすもの、新しい学力観にたった学 校改革を、試行をすすめる中で」(森山)、 第3章「学校週五日制と家庭・地域の課 題 - 学校週五日制と家庭・地域の課題、 地域における子どもの自主的活動のネッ トワーク化を求めて」(迎スミ子川崎市立 新作小学校教諭)、第4章「生涯学習と 学校週五日制と子どもの参加 - これから の子どもたちに期待されるもの、学校週 五日制を軸に生涯学習の展開を」(岩 淵)と資料編から成る。

0608/NG0活動と社会教育団体の役 割-開発教育を進めるYMCAのネット ワーキング/田中治彦、国土社、月刊社 会教育、 巻 444 号、p.19 - 24、 ym1993.04/当初、孤立感の強かったNG 0および開発教育が、テレビ番組にも取 り上げられるなど、広く知られるように なった今日の状況を、筆者は実践の当 事者として歓迎しながら、研究者としての 立場から客観的に分析している。本論文 の構成は次のとおりである。 NGO活 動と開発教育、 YMCAと開発教育協 地域のネットワーク化、 地域 の国際化と社会教育。筆者は、社会教 育と開発教育の関係について次のように 提唱する。社会教育の分野ではYMCA、 ガールスカウト、ユネスコ協会連盟など 民間社会教育団体の取り組みが早かっ たのに比べて、公民館などの行政社会 教育における開発教育の実践は学校教 育よりも遅くてここ2、3年のことである。 1980年代に各県や市で続々と設立され た国際交流協会やセンターが盛んにア ジアや国際協力に関する催しを開いてい てお株を奪われた格好になっている。行 政社会教育は地域に密着している代わ りに国際感覚には乏しかったということで あろう。しかし、このことは逆に強みでも ある。NGO、民間社会教育団体それに 国際交流協会などが行なう開発教育は 都市部で主として行なわれている。 今彼 らが悩んでいるのは開発教育がそれ以 上にはなかなか広がらないことである。 もし全国の公民館が本気で開発教育を 始めとする国際的な課題に取り組むなら ば、日頃生の国際的な情報に乏しい農 村部や、都市部であっても従来あまり関 心を示さなかった層に浸透していくことが 可能となる。また、 では、岡山地域の 民間国際協力活動と開発教育とを発展 させていくために筆者自身が発足に関 わった「南北ネットワーク岡山」の実践を 紹介しながら、その成果として、次の4点 を挙げている。 お互いが行き来したこ とが原因で、各NGOの企画する催しもの への参加者が増加した。 毎月一回の 例会で国際協力に関する学習会を行 なったことにより、各人がNGO活動の必 要性を再認識し自らの活動に自信を深 NGO活動などする者はいわば 「変わり者」と見られており、お互いが知 りあうことで孤立感をなくすことができた。

マスコミや行政のNGOに対する認識が飛躍的に高まった。

0612/青年自身が世界を読み取り、歴 史を綴る筋道/小林平造、国土社、月刊 社会教育、 巻 445 号、p.31 - 37、 ym1993.05/同文献は、ユネスコの学習 権構想の「自分自身の世界を読みとり、 歴史を綴る権利」という言葉から問題意 識を発して、青年の成長を重視する「元 気印」の鹿児島県青年団協議会の活動 を紹介しながら、青年団リーダーの自立 の課題や学習の質について分析したも のである。筆者は、次のように主張して いる。今わが国の青年は、青年期の心 理発達課題としてのアイデンティティーを 統一して、自立を確かなものとすることが 困難である。自己と社会への「見切り」・ 「しらけ」が彼らを支配しているからであ る。そして青年団活動で仲間を得て、地 域に生きる彼らなりの夢と構想を具体化 していくことが困難になっている。鹿児島 県青年団協議会の「青年の成長を重視 する青年団構想」とは、そうした青年に 「自助と連帯」を「事実によってさとる」筋 道を保障していく地域青年運動づくりな のだということができよう。その際、その 「事実」とは、まず第一に青年自身がこれ までの生活史のなかで受けてきた傷と自 己疎外の現実だということである。これが 現在の青年団運動のすべての出発点な のである.

0615/京都市青少年育成計画 - 新し いユース・サービスの展開/京都市、京 都市総務局総務部女性青少年課、p.87、 ym1993.06/京都市では、昭和 48 年以降、 ユース・サービス」(青少年の自己成長 の援助)を青少年育成の基本理念に掲 げており、今回策定された「京都市青少 年育成計画」は、21世紀に向けての市政 の総合的指針である「新京都市基本計 画」の部門別計画を推進するための計画 として、 青少年の社会参加とその広がり を図っていくことに力点をおいている。こ の計画は、成長のモデルを大人に求め ることができた時代が過去のものとなり、 子どもから大人へと発達課題を達成しな がら成長することが困難となった今の時 代にあって、青少年の立場に立った育成 の理念と方向性を、新しいユース・サー ビスの展開として、提案するものである。 本計画は、その計画づくりの視点として、 と〈に、「現代の青少年への視点 - 『個』 の尊重(青少年の『個』の尊重)」を挙げ て、次のように述べている。「現代の青少 年を多様な存在としてとらえること、それ は、従来のように青少年を『集合』として とらえることから離れて、まさに『個』とし てみつめるということを求めている。現代 の青少年をとらえる際にまず大切なこと は、基本的人権の尊重を出発点として、 個人差の大きさもそれ自身、独自の価値 をもつものとして尊重するという視点であ り、人間尊重の価値観に立つことであ

0619/社会教育概念理解(把握)の方 法をめぐって - 青少年教育の立場から/ 田中治彦、日本社会教育学会、日本社 会教育学会紀要、 巻 29 号、p.11 - 13、 ym1993.06/筆者は、日本社会教育学会 第39回研究大会の理論研究部会でコメ ンテーターとして、青少年教育の立場か らの社会教育概念の把握を求められた。 本論文で、筆者は、まず社会教育におい て青少年教育がどう位置づけられてきた かを歴史的に概観し、次に青少年教育と 成人教育との基本的な概念の異同につ いて述べている。さらに、筆者は、鈴木敏 正会員の学習理論に対して、次の2つの 点から疑問と批判を提起している。第1 はモラトリアム青年論についてである。モ ラトリアム青年とはいかなる組織にも強 い帰属意識を持たずこれらの組織から 忠誠を要求されることを嫌う青年であり、 一つの確固たる価値観を構築することを

求めない生き方、あえて主体形成しない 生き方をする。これはかつては「優柔不 断、「日和見」と批判されていたものであ るが、現代のように価値が混乱し多様化 し国際社会も揺れ動く時代にあっては、 あえて一つの価値に自らを没頭させない 方が都合よい、あるいは没頭すべき価値 が見いだせないということもある。モラトリ アム人間は望んで主体形成を避ける存 在であり、鈴木会員が主張するような自 己疎外を克服する形での主体形成という 学習論は当てはまらない。第2に、1980 年代の青年で社会改革意識をもって活 動と学習をしたNGO活動(民間国際協 力)や開発教育を、鈴木会員は地球的な ひろがりをもった自己教育運動と捉えて いるが、従来の自己教育運動と決定的 に違うのはそれらが「自己疎外」から出 発していないということである。日本や自 分の存在をむしる「加害者」としてとらえ ている。彼らの目は、日本のODAや企 業の行動だけでなく、「もの」を大量に消 費している自らのライフスタイルや生き方 にも向けられる。 鈴木理論は社会改革型 の青年にあっても、その出発点において 適応できない。ヘーゲル、マルクスの理 論をもとに現実の社会教育実践の分析 を通して創りあげられてきた鈴木会員の 学習論は非常に精綬なものであり、まも な〈完成の域に達するであろうが、その 時には時代は先を進んでいるのではな かろうか。筆者は以上のように疑問を提 起している。

0620/内なる国際化への生涯学習事 業(特集)/末崎ふじみ 他、全日本社会 教育連合会、社会教育、48 巻 6号、p.6 -47、ym1993.06/同特集は、「内なる国際 化への生涯学習事業」というテーマのも とに、「国際化時代に生きる日本人の生 涯学習の必要性」(末崎ふじみ)、「外国 人居住者との住み合いをすすめるため に」(奥田道大)、「国際化時代のマス・コ ミュニケーンョン」(小玉美意子)、「社会 教育における国際理解教育の推進をめ ざして - 国際化に対応した学習プログラ ムの開発・参考文献」(中村正之)、「ワー ルド・スタディーズが日本の生涯学習を 変える - 聞いたことは忘れる!みつけたこ とはできる!」(吉田新一郎)などの論文と、 「内なる国際化への生涯学習事例集」と して「国際交流即学習の町づくり社(やし ろ)」(兵庫県(財)やしろ文化振興財団)、 「多摩地域の国際交流 - グループ活動 紹介集を作成して」(東京都立多摩社会 教育会館)、「世界に開かれた福井をめ ざして - 国際交流ボランティア」(福井県 国際交流協会)、「国際交流による人づく リホームステイ国際交流事業」(岐阜県 伊自良村教育委員会)、「アジアとのネッ トワークをめざす国際交流セミナー」(国 際婦人教育振興会 · 国際交流委員会 )、 「外国人のための日本語講座」(千葉県 成田市中央公民館)、「識字学級(日本語 学級)のめざすもの」(神奈川県川崎市中 原市民館)などの事例から構成されてい る。末崎は、「国際化に対応するための 日本人のアイデンティティの確立」として 「対比的認識」「新しい出会いと自分につ いての認識」を、「生涯学習に必要な要 素」として「アイデンティティ確立のための 学習」「諸外国の学習 - 正しい情報選択 能力の育成」「コミュニケーションの方法 の学習」を提唱し、中村は、「学習者の自 主的活動の支援 - 受信から発信へ」と提 唱するなど、特集全体として、青少年の 国際理解教育の推進のあり方について、 新しい示唆を与えるものとなっている。さ らに、ルポルタージュ「NGO国際ボラン ティア最前線」(編集部取材/三沢昌子 文)においては、国際協力事業団青年海 外協力隊などの現状が紹介されており、 三沢は、「国際協力のためボランティア 活動をしている人たちの姿は、『ボラン ティア = 奉仕』という概念から、『ボラン

ティア = 活動しながら学ぶ』ものであるという認識を新たにさせられた」と述べている

0635/公民館が仕掛ける出入り自由の こころのネットワーク - 狛江市中央公民 館青年教室のなかでの相互理解/西村 美東士、全日本社会教育連合会、社会 教育、48 巻 8 号、p.20 - 24、ym1993.08/ 同論文は、「私たちが社会に生きていく ためには、今の仕事や学業をやめてしま うわけにはいきません。でも、自由な遊 び心は失いたくないのです。狛プーでは、 プータロー精神にのっとり、豊かな時間と 空間を創り出そうと話し合っています。か けがえのない自分の人生をていねいに 大切に生きるために、あなたも狛プーの -員になりませんか」という呼び掛けのも とに実施されている「狛江プータロー教 室」(狛プー)を紹介したものである。本論 文では、「アイデアはバラバラだけれど、 そのひとつひとつが宝物」、「プータロー の自由のつらさ」、「撤退自由のネット ワークにおける『潔い撤退』」、「出入り自 由の淋しさを受容する」、「狛江市にとっての「流入青年」たち」、「空白のプログラ ム」など、狛プーの意義を考察することに よって、この事業全体を「癒しのネット ワークである」と結論づけている。西村は、 親に全面的に依存できる時期を過ぎて、 現実原則を働かさなければいけない社 会に出ていく「楽園追放」の「痛み」につ いて、「それをつらくて乗り越えられない でいる人が、『深み』をもっていることを証 明された人間のようにほかの人を見下し、 結局はかえって威張っているような状 況」を、ある大学での学生の事例をひい て紹介し、それに異議を申し立て、「個の 深み」とは、「痛み」の大きさなのではなく、 その人が自分自身の「痛み」や自己の枠 組と異なる他者とどれだけ深く対面でき ているかではないかと疑義を提起する。 そして、「心を開くコミュニケーション」を非 主体(偶像崇拝)的に憧れすぎているた めの現代青年の「被害者」としての思考 回路の欠陥を指摘し、そのうえで、狛 プーのネットワーク・マインドにおける「朗 らかさと潔さ」が重要な役割を果たすこと ができるだろうとして、「自分への信頼 (自信)や他人への信頼」を失いつつある 現代青年にとっての、その基本的信頼感 を回復するための、心を開いて交流でき る「癒し」(いやし)のネットワークとしての 狛プーの役割を積極的に評価している。

0640/ビデオゲーム(特集)/稲増龍夫 他、福武書店、季刊子ども学、 巻 1 号、 p.27 - 163、ym1993.09/同特集の構成は 次のとおりである。1ビデオゲーム原論 - ビデオゲームの現状とビデオゲーム論 の基本視座(稲増龍夫)、テレビとコン ピュータが出会うとき(桝山寛)、ビデオ ゲームはディズニーとマスメディアの呪 縛から逃れられるか(浜野保樹)、2メデ イアとしてのビデオゲーム - インタラク ション・プロトタイプとしてのビデオゲーム 経験(安川一)、パーソナルなメディアの 可能性(岩井俊雄)、スーパーマリオ対談 - 任天堂ゲームプロデューサーに聞く (宮本茂・稲増龍夫)、3ビデオゲームの 心身への影響 - ビデオゲームとてんか んをめぐる真実(三宅捷太)、大人のたじ ろぎとビデオゲームの実像(小西聖子)、 テレビゲーム遊びは子どもの社会的不 適応を招くか?(坂本章)、4ビデオゲー ムと子どもの生活 - 座談会・子どもとビ デオゲームをめぐって(深谷昌志・野田 正彰・稲増龍夫)、ビデオゲームのもたら したもの(斉藤次郎)、遊びながら学ぶシ リアス・プレイ(デール・マン)。 桝山によ れば、ビデオゲームは「リアルタイムな反 応をするインタラクティブな動画装置」で あり、「おもちゃ」を超えた情報環境になり つつある。浜野は、ビデオゲーム産業の 市場の拡がりが、ビデオゲームを必然的 にマスメディア化していると指摘する。安

川は、その「インタラクティブ」性について、 コミュニケーション論の視点から考察して いる。また、3では、ビデオゲームが「て んかん、「攻撃性」「社会的不適応」などと 因果関係があるという俗説が批判されて いる。稲増は、次のように分析し、主張し ている。「メディア論」者の方に比較的ポ ジティブな論調が多いのは、ビデオゲー ムのメディア性が、来たるべき高度情報 化社会の諸相を先取りしているからであ り、一方、「子ども論」者の方は、現状の 不安を代弁している部分があり、テクノロ ジーの暴走に警鐘を投げかけている。 そ の意味で、この両者の理論的統合は、一 朝一夕に解決できる問題ではないが、ビ デオゲームと子どもをめぐる議論は、限 定された問題空間にとどまらず、メディア テクノロジーの高度化が、われわれの感 覚や生活をどう変容させていくのかという 課題を解く上での重要な戦略フィールド

0647/個人の成長と生涯学習論1994 (特集) - 21 世紀への潮流: LEARNING TO BE/渡辺康麿 他、全日本社会教育 連合会、社会教育、48 巻 10 号、p.10 -113、ym1993.10/同特集における「生涯 自己発見学習社会における人間観確立 の試み」と題する論文のなかで、玉川大 学助教授·自己形成史分析学会会長渡 辺康麿は、「現代学校教育の危機」を説 いている。そして、「学校教育から生涯自 己発見学習へ」という項のなかで、教育 という活動領域において生じている大き な変動として、つぎの4つを挙げている。 まず、第一に教育期間が延長されている。 教育が行われる時期は、青少年期という ような、ある特定の時期に限られなくなっ てきている。第二に教育空間が拡大され ている。教育が行われる場所は、もはや、 学校というような、ある特定の場に限ら れなくなってきている。第三に教育手段 が多様化されている。教育のための手段 も、対面方式というような、ある特定の手 段に限られなくなってきている。第四に教 育主体が流動化している。教育主体も、 一定の資格を持った教師というような、あ る特定の人物に限られなくなってきてい る。このような変化から、今、教育は理念 としてではなく、事実として学校教育から 生涯教育へと転換しつつあると指摘し、 その生涯教育の主体としての自己自身 による自己自身に対する教育を「生涯自 己発見学習」と言いかえて、自然的世界 と社会的世界と文化的世界の3つの次 元における自己形成の相互関係、問題 点などについて述べ、「自己超越的自己 形成」の意義を提唱している。そのほか、 本特集では、「癒しの生涯学習論」(白石 克己)、「カウンセリングと生涯教育」(平 木典子)、「人間の成長のためのホリス ティック教育と生涯学習」(手塚郁恵)、 「ホリスティック生涯学習の展望」(小原 仁)、「プロセス指向心理学からの提案 -実践における(個人)心理学と社会(心理) 学の統合をめざして」(藤見幸雄)などの 論文のほか、「21世紀への潮流:気づき と自己発見への旅」(三沢昌子文)と題し て、交流分析、ゲシュタルトセラピー シュタイナー教育、ボディワーク、音楽療 法、トランスパーソナル心理学、ヒプノシ ス、トランセンデンタル・メディテーション など、現代青年のこころを引きつけてい る数多くの「精神の成長」としての「ワー クショップ」なども、生涯学習の視点から の分析を加えながら紹介している。

0652/週休二日制·学校週五日制と社会教育 - 日本の社会教育第37集/日本社会教育学会、東洋館出版社、p.201、ym1993.10/同文献は、日本社会教育学会が、昨年度の年報'生涯学習体系化と社会教育,を受けて本年度の年報として発行したものであり、次の観点から編集された。社会教育の職場においては、週休二日制をどのように受け止めるか、土

曜・日曜における住民の社会教育活動 の広がりと職員の週休とをどのように調 和させるのかを巡って、論議が交わされ ている。行政の合理化が進められること によって、職員の数は増えず、負担が重 〈なるが、住民の要求には応える必要が あることから、悩みが生じている。学校週 五日制についても、親が土曜・日曜に働 いている家庭の子どもや障害を持つ子ど もへの対応とともに、地域における子ど もの自由な活動を保障するために、自治 体は何をなすべきかか問われている。こ のような状況にあって、余暇と労働の関 係を再検討し、それとの関連で社会教育 のあり方を探ることが課題となっている。 それは、単に余暇活用のためではなく、 人間性を追求するなかで、労働に規定さ れている余暇をとらえ直すとともに、労働 の内容に迫る社会教育を考えるものであ る。生涯学習は、一方で余暇活動、他方 で生涯職業能力の形成をクローズアップ させている。これまでの社会教育研究に おいては、趣味学習など表出的学習や 職業に関わる学習の研究は十分とはい い難い。1970年には、学会年報として 『労働者教育の展望』が編まれたが、20 年余を経過し、労働の質の転換、余暇行 動の変化などが問題になっている今日、 あらためて考察すべきことも多い。本書 第3部「学校週五日制と社会教育」の構 成は次のとおりである。 わが国の「学 校週五日制」問題の特異性と子どもの地 域活動活性化の課題(日本福祉大学小 木美代子)、 学校週五日制と子どもの 社会教育 - 大都市「東京」の子どもたち を中心に(東洋大学岡田忠男、創価大学 木全力夫、東京都教育庁林辺浩)、 校週五日制の現状と社会教育の課題 -北海道の事例を通して(北海道大学大学 院恒吉紀寿)、 学校週五日制·週休二 日制と地域青年団体 - 「青年期」理解を 中心として(早稲田大学矢口徹也)。

0657/育ちの場としてのボランティア 青少年のボランティア活動参加の意味を 考える/平野嘉昭、立教大学、立教、 巻 147号、p.16 - 19、ym1993.11/筆者の勤 める横浜ボランティア協会では、毎年夏 休み、市内の中・高校生を対象に「サ マーアクト」という事業を実施している。 地域の老人ホームや障害者施設、また 地域で自然保護活動を展開している市 民団体など、8か所の活動現場に3日間 ボランティアとして参加し、自分たちが住 む地域をボランティア活動の視点からも う一度見つめ直す活動を展開している。 筆者は、その活動先のひとつ、市民の手 で公園予定地の自然景観や農的生態系 を再生する運動を行う「まいおか水と緑 の会」の例を引きながら、ボランティア活 動が中・高校生の「育ちの場」であると述 べている。さらに、筆者は、ボランティア 活動には、単に問題解決の場としての働 きだけではなく、「育ち」「学習」「交流」 「癒し(いやし)」などの要素があるとして、 次の4つの働きを指摘している。 化された社会の中にあって、社会を自分 たちの手で創造していく主体者としての 育ちの場、 さまざまな人々との出会い を通じて、さまざまな生き方に触れ、家庭 や学校では知りえない価値観を学ぶ場、

「癒し」の場。 他者との交わりの中相 目分の存在を観念的ではなく、仲間や相 手からのなまのリアクションを受けながら、 自らの存在の意味を考える場。以上の考 察のうえで、筆者は「青少年の成長を図 る視点を」として、次のように主張している。ボランティア活動は、青少年の育ちの場として有効な場ではあるが、そこに参加する青少年の思いや願いを大人たちがどう育てていくかが、青。一年の年がボランティア活動で得た主体的な生き方を伸ばしていくためには大人社会が、活動を通じて得た彼らの提言や主張をきちん と受け止め、これからの地域社会づくりに大きく活かしていく必要がある。従来、青少年の主体性が育たなかった原因は、大人が彼らの自発的な活動をきちんと評価しなかったこと、また大人の権力によってその自発的な芽をつんできたところにあったのではないか。

○666/「生涯学習ボランティア」を検証する - 草の根が主役の「在る」ための学びへ/興相寛、国土社、月刊社会教育、巻 452 号、p.15 - 22、ym1993.12/同論文は、日本青年奉仕協会(JYVA)事務局長である筆者が、その経験と見識に基づいて、最近の「ボランティア育成」 ブームに対して疑問を提起し、市民による自主的主体的な草の根活動であるボランテげ関与するという問題に対して、どのような視点で考えていけばいいのかを考察したものである。筆者は、ボランティア活動の

無償性(無給性)、 自発性(自立性)、 公共性(公益性)、 先駆性(社会開 発性)の4つの理念を挙げ、安易に補助 的要員の確保や、その育成の手段として とらえることなく、市民の主体的参加とし て、どこまで行政の企画立案の「決定に 参加できるか」の、責任と役割の範囲こ そ重視すべきとしている。さらに、筆者は、 賛否をめぐってさまざまな議論が関係者 のなかで起こっている「ボランティア評 価」についても触れ、 ボランティア活動 を行なった本人の「自己評価」、 ボラン ティアをされた側からの「受け手の評価」

ボランティア活動が育つ文化的社会的 風土を育てるための「社会全体からの評 教育制度や入社制度など一定の 評価基準を必要とする「制度的評価」の うち、ボランティア活動は「受け手の評 価」の検証を伴った「自己の評価」がいの ちであるとしている。とくに、 学校にお ける学習評価、 入試における評価、 就職試験等における評価、 企業等に 表彰制度など おける職域での評価、 資格認定制度に の社会的顕彰制度、 おける評価などの「制度的評価」につい ては、ボランティア活動は、自分や社会 の発見のプロセスであり、市民の自由意 思による社会の改革や創造のためのプ ロセスなのではないか、として疑問を提 起している。最後に、筆者は、「危機的な 時代だからこそ『ピュアな社会的行動』が 時代のトレンドになる」として、政府や自 治体の「ボランティア育成政策」が牽引車 になってきた事実や、そうした行政主導 を招いた一因としての日本社会の"小市 民的私生活幸福追求型社会"的体質を 指摘し、市民の自由な発意を尊重し、多 様な価値観の共存する"ボランティア社 会"を認めあうものにしなくてはならない と主張している。

0671/平成5年版富山の青少年/富山 県、富山県企画県民部婦人青少年課、 p.240、ym1994.01/同文献は、富山の青 少年の現状と関係行政機関の諸施策を とりまとめたものである。本書の構成は、 前年度に引き続き、青少年問題の動向と その対策、青少年の人口、青少年の健 康とスポーツ、青少年の教育、青少年の 福祉、青少年の労働、青少年をとりまく 環境と問題点、青少年団体活動と社会 参加、青少年の国際交流などとなってい る。富山県では、平成3年度を初年度と して、平成 12 年度を目標年度とする「新 富山県民総合計画」策定している。本文 献の巻末の資料編には、「新富山県民 総合計画」のうち、青少年に関する部分 が抜粋されて収録されている。一つめは 「若者の定着と流入」で、魅力ある職場 づくり、教育機会の拡大、遊環境づくり (若者の感性にあった都市、深夜まで楽 しめるまちづくり等)、のびやかな暮らし の実現、郷土に対する誇り、若者の受け 入れの促進など、二つめは「若い力の発 揮」で、若者意見の反映、若者の手によ

る郷土づくり運動の展開、若者の連携の 促進、交流機会の拡大など、三つめは 「青少年の健全育成」で、家庭教育の充 実、社会環境の整備、青少年の社会参 加などの施策が紹介されている。

0674/生涯学習時代の青年期教育 -地域の事例研究/青年問題研究所「生涯 学習委員会」、日本青年館、p.216. ym1994.01/同委員会は、一昨年3月に 「生涯学習と青年期教育 - 未来を創る学 習への提言」をまとめたが、その実践編 として発行されたのが本文献である。本 書では、4名の委員による提言のほか、 O & A 問答集や座談会のまとめが収録さ れている。なお、本委員会は、本書の発 行をもって終了している。提言の概要は 次のとおりである。 地域の生涯学習の とらえ方(京都大学教授上杉孝寶) = 青年代表を生涯学習推進協議会等の委 員に加える、 地域研究プロジェクトチー ムを青年を含んだ住民でつくる、 学校 教育・社会教育関係者の懇談会を定期 的に開く、 高校生と年長青年の交流の 機会を増大させる、 文化・体育サーク ル活動の活性化をはかる。 青年の学 習意欲と動機(元日本青年団協議会事 務局長佐々木英雄) = 社会教育専門 職員の配置を緊急に進める、 農業改 良普及所·農協·商工会·町·教育委員 会・農業委員会が連携し、後継者教育を 充実させる、 町内外の青年・青年団体 や、異世代(異業種)交流を進める、 会教育施設の開放と住民主体の学習実 践活動の引き出し並びに財政支援を行 地域を生きがいの感じとれる生 活の場とするために、そこにすむ人々、 とりわけ地域の青年たちがどう生きようと しているのかを示す活動を展開する。 青年の主体形成と地域(京都府るり渓少 年自然の家総務課長中川晴夫) = 校生に地域行事への参加を促す取り組 みや地域での出番づくりを積極的に推進 する筌 学校の空き教室を活用した地 域資料コーナーを設置する等、 小学校 区を重視した生涯学習計画、地域教育 計画を策定する等、 保健婦、生活改良 普及員など一般行政分野の専門職員の 社会教育における積極的活用と交流機 会の拡充を図る、 地域や青年の実態 に即した、内容や名称に拘束性のない事 業補助制度や人件費補助制度を、国や 都道府県は創設する。 生涯学習と書 年教育(日本福祉大学教授那須野隆一) 生涯という統合的実体と世代という 分化的機能に着目する。 牛涯学習 -いま、なぜ「生涯」が問題になるのか - を 明らかにする、世代問題学習としての 生涯学習の3つの視点をふまえる。 ## 代問題学習を担う青年期生涯学習の5 つの領域を意識する。

0689/アメニティと生涯学習ライフ(特 集) - 外的環境と精神世界の調和を求 めて/アルフォンス・デーケン 他、全日 本社会教育連合会、社会教育、49巻2 号、p.8 - 61、ym1994.02/同特集は、つぎ のとおり構成されている。「死と生のアメ ニティ - 死の教育は生の教育」(アルフォ ンス・デーケン)、「インスピレーションを 与える情報を - 埼玉県川口市まちづく り」(岩崎敬)、「音の風景を旅する生涯学 習」(鳥越けい子)、「快適なまちづくりと 生涯学習ライフ」(田中美子)、「アメニ ティとは何か」(酒井憲一)、「キーワード は、『マルチメディアとあふれる自然』」 (鈴木敏恵)、「存在の中心に触れる究極 のアメニティとしてのセラピーとは」(高岡 よし子)、「自己発見、心の教室セルフ・コ ミュニケーション入門」(原田広美)、「清 泉ラファエラなどにみる「小さなアメニティ 大学』」(アメニティ・ミーティング・ルーム)、 「2年間の市民大学「東京の生活とアメニ ティ』」(杉並区立社会教育センター)。 「遅筆堂文庫生活者大学校の6年」(こま つ座・遅筆堂文庫)、「豊かな心を育てる

『平原ゲンジボタルの里』保存会の活動」 (愛知県西尾市教育委員会)、「いつも心 に感性工学を」(KEI感性工学研究所クリ エイティブ室)、「『生きることは学ぶこと』 をテーマとして地べたから湧きあがった 自らを創造する学会」(Life-Long E ducation Society )、「くつろぎと創造の 空間 - 宮守YOUゆうソフト館」(宮守村 教育委員会社会教育係)、「音楽療法に よる心と身体の健康」(日本バイオミュー ジック学会)、「ボディソニックと心と身体 のリラクゼーション」(ボディソニック・メ ディカルエンタープライズ)など。上智大 学教授アルフォンス・デーケンは、青少 年の「死への準備教育」について、家族 との死別体験をしたり、失恋したり、重い 病気をしたり、友人を亡くしたりなど、大 切な人や物を失うといった喪失体験の悲 嘆を乗り越えるグリーフ・ワークを、小さ いころから学ぶことが大切だと述べてい る。「宮守YOUゆうソフト館」は、文化教 養、発想・創造の場、人づくりまちづくり への自由空間として住民に提供されてい るもので、喫茶店風の談話室を、若者た ちの自由な語らいの中での交流の場とし て青年会に24時間管理をゆだねている ことから、有名無実化の状態であった青 年会が、村内各種行事に積極的に参加 するようになった。

0702/青少年の豊かな人間形成のた めに(意見具申書) - 家庭・学校・企業及 び地域の役割とその相互連携について/ 川崎市青少年問題協議会、川崎市民生 局青少年部青少年課、p.30、ym1994.03/ 主要産業の担い手としての歴史を持つ 川崎市の特徴として、各領域における父 親の役割等も含め、市民としての企業の かかわりが存在する。また、母子一体に よって父親の存在感が相対的に低くなり、 受験戦争により社会体験を学ぶことなく 成長してしまうことを考えると、子育てへ の積極的な支援や援助が求められる。 そこで、今期の川崎市青少年問題協議 会では、家庭・学校・企業及び地域の役 割とその相互連携について、第1部会で は幼少年期を中心に、第2部会において は中学生以上の青少年期を中心として 協議が進められた。本文献は、その意見 具申を掲載したものである。協議会は、 とくに、昭和 56年~58年の第12期青少 年問題協議会以降、「システムとしての 対応と方向について、の趣旨をいかし、 青少年行政が一本化された窓口で、市 政全般に関われる部局での位置づけに よる施策の体系化と総合的推進を進め るよう強〈要望している。本書の構成は 次のとおりである。第1部会「子どものた めの生活環境の創出について」では、 子どものための環境づくりの必要性、 意見具申書の作成方法、 若い父母の 子育て支援 - 乳幼児期を中心として(1 子を産み育てる父母にやさしい眼差しを 注ぐ社会づくり、2育児不安の緩和、3乳 幼児期の遊びの保障、4子育て関連の 法や制度の整備)、 子どもの生活体験 の充実 - 小学生期を中心として(1から だを動かす体験の重要性、2自然環境に 親しむ体験、3子どもの視点からの地域 環境づくり、4父親の子育て支援、5子ど もの成長を支援する地域の組織グルー 結び。第2部会「青少年期を中心と した家庭・学校・企業及び地域の役割と その相互連携について」では、 理念・ 意見具申書の作成方法、 現 在の青少年の実態(1一般の青少年、2 問題傾向をもつ青少年)、 健全育成の 実践例(1橘地区における中学校の事例) 2高校生・大学生を中心としたボランティ アグループの活動事例、3青少年指導員 の吹奏楽イベントの事例、4企業の事 例). 健全育成の対策・対応(1モデル ないしリーダーのあり方と養成支援、2青 少年に適合したPRと導入の刺激、3活 動の場と便宜の供与、4成果の結実と評

価・表彰、5システム化)。

0704/「個性を活かす社会づくり」に向 けて - 個性を活かす社会づくり懇談会報 告/岐阜県個性を活かす社会づくり懇談 会、岐阜県総務部青少年国際課、p.37、 ym1994.03/「個性を活かす社会づくり懇 談会」は、21世紀に向けて、高齢化・情 報化・国際化などの急激な社会変化が 進む中で、乳幼児から高齢者まで県民 一人ひとりがその能力と個性を活かしゆ とりある生活を送ることができる社会を構 築するための対策を総合的に研究・協議 していくことを目的とするものであり、本 文献は、その報告書である。報告の基本 的視点と方向は次のとおりである。個性 を活かす社会づくりに向けての視点につ いては、 個性を活かす社会づくりと教 自己教育力の養成、 生涯教育 人間観の変革 の体系化。 教師観 の変革・教師自身に対する視点の見直し、

教育道を歩む。それらの方向としては、 個性を活かす社会づくりは「あい・あい の哲理」で、社会の意識を変革し、個 性が育つ環境づくりを、 子どもたちに 個性を伸ばすチャンスを、 「知育」「徳 育」「体育」の質的変革と統一 意識改 革・発想の転換の必要性、 大学教育 変革の必要性、 特技や技能をもった人 を育て、たたえることの意義、 道徳教 育の必要性と取り組み、 個性を伸ばす ための自己の努力と指導者、 能力の 伸長と生活とのかかわり。

0705/個性を伸ばす青少年対策検討 委員会報告書 - 青少年の個性を伸ばす ために/岐阜県個性を伸ばす青少年対 策検討委員会、岐阜県総務部青少年国 際課、p.37、ym1994.03/同報告書の構成 は次のとおりである。 「基本構想」につ いては、1本県(岐阜県)の特徴(概況、 人口、世帯、進学率、社会教育施設)、2 21 世紀に向けての社会的潮流 - 高度 情報化の進展と技術革新の影響、 围 際化の進展と影響、 成熟化の進展と 高齢化・少子化の進展と影響、 影響. 3青少年を取り巻〈生活環境・人間関係 の変化(家庭、学校、地域社会、職場)、 4個性を伸ばすとは、5青少年の範図、6 個性を伸ばす青少年対策の目標と社会 目標. 目指すべき社会像、7個 性を伸ばす青少年対策の視点 -教育の一環としての位置付け、 人格形 成の基礎・基本の重視 8 社会の各領域 の役割(家庭、学校、地域社会、職場、 「推進方策」については、1方 行政)。 策推進のための基本方向 - 自主性の 尊重、知的好奇心の尊重、 発達段 階に応じた対応と体験的活動の重視 21 世紀に向かう社会的潮流を見据えた 役割の明確化と連携のとれた 取組み、2具体的施策の推進、3青少年 の体験活動の推進 - 人と人とのふれ あいの推進、 自然とのふれあいの推 ボランティア活動の推進、 遊び の支援と場所の確保、 自主的活動の スポーツ・文化芸術活動の推進、 4家庭づくりの支援 - 家庭教育の充実、 家庭機能の補完と支援。 相談機能 の充実、5地域づくりの支援 - 地域活 動の推進と指導者の養成、 育成のた めの組織・体制づくり、6職場づくりの支 職場理解と適応の推進 学習 機会の拡大と余暇活動の充実、 農林 業における勤労生活の充実、7施策の総 合的推進。報告では、「個性を伸ばすと は」として次のように説明されている。具 体的には、社会が一人ひとりのうちにあ る様々な特性か統合された個性に着目 し、潜在能力や可能性を生涯教育(生涯 学習)や社会環境の整備によって育てて いくことだと考えられる。一人ひとりの個 性を尊重することにより、「個人の幸福」 と「社会の発展」の両面の達成が可能に なる。また、個性が尊重される社会は、 画一社会における欠点是正主義とは異

なり、長所優先主義で、個性の多様性、 異質性が尊重される社会である。 0707/ゆとり社会における青少年の育

成(意見具由)/埼玉県青少年問題協議

会、埼玉県青少年問題協議会、p.42、

ym1994.03/同文献は、埼玉県青少年問 題協議会の意見具申を掲載したもので ある。その構成は、次のとおりである。 社会の変化と青少年の育成(1現代社会 の状況、2「ゆとり社会」を目指して)、 「ゆとり社会」の視点から見た青少年の 現状(1青少年を取り巻く環境 - (1)過酷 な受験競争、(2)学校歴社会、(3)物質的 豊かさ、(4)「三間」の減少、2青少年自身 の問題 - (1)積極的意欲の減退、(2)生活 体験の欠如、(3)ひよわなコミュニケー ションの力、3学校週5日制の問題)、 「ゆとり社会」を目指す青少年育成(1青 少年育成活動の課題 - (1)ボランティア 活動の促進、(2)国際交流活動の促進、 (3)体験学習の充実、(4)環境教育の充実、 (5)生涯学習の視点の重視、2生活領域 から見た対応 - (1)家庭での対応、(2)学 校での対応、(3)地域での対応、(4)職場 での対応、3行政の役割)。なお、キャッ チフレーズの工夫として、本意見具申で は次のように例示している。ひ - 非行化 防止人こそ人の鏡なれ(社会環境づくり、 啓発活動、相談事業等)、ら・来年の果 報は今年の人づくり(学校教育諸施策、 体験学習、地域との交流事業、教育施 設整備等)、け・健康は拓 埼玉富優る (健康づくり、健康診査、スポーツ大会、 レクリエーション等)、さ - 参加してみん なの手と手で街づくり(地域社会連帯づく り、街づくりへの参加、青少年イベント 等)、い・憩いの場家族そろって家づくり (家庭環境づくり、家庭の日事業、基本 的生活習慣の確立等)、た - 互いこそ人 の心の輪をつくる(「共に生きる社会」 ボランティア活動、高齢化社会への啓発 等)、ま・マナー守る交通安全彩の国(交 诵安全、社会秩序等)、さ-先立てる進 む道こそ自己実現(「主体的に生きる社 会」- 大学誘致、相談事業等)、い - 一生 を学ぶ道あり人の道(「生涯学習の社会」 - 学習環境の整備、文化施設整備等)。 の・能率を高めてゆとりの心あり(職場 環境整備への支援、高度技術社会への 対応等)、〈-国々の理解深めて平和の 輪(国際交流、海外派遣、国際理解、交 流団体への支援等)、に-日々を自然文 化の国づくり(「自然と調和した社会」-自然環境保護、リサイクル等)。 0712/青少年が主体的、創造的に生き

0/12/青少年が主体的、劇垣的に生きる21世紀を(意見具申)-「自由時間」の中での成長/東京都青少年問題協議会、東京都生活文化局女性青少年部青少年課、p.112、ym1994.03/同書の構成は次のとおりである。1はじめに、2余暇と「自由時間」の時代、3二つの時間の中での成長・発達段階と「自由時間」、4いま青少年の中にある問題(からだの成長、

心の形成)、5青少年と「自由時間」の 現状( 学校と「自由時間」、 「自由時間」、 家庭と「自由時間」)、6こ れからの「自由時間」( 労働時間と余暇 のゆくえ、 学校週5日制、「余暇活用 力」を育てる、 これから必要な環境と制 度)、7世界の青少年の「自由時間」( スウェーデンの子どもと「自由時間」 帰国生徒と外国人高校生からの「小学校 生活」についての聞き書き()、 まと め)、8発達段階ごとの見直し課題、9こ れからの青少年施策(提言)、付録世界 の青少年と「自由時間」(帰国生徒と外 国人高校生からの「小学校生活」につい ての聞き書き()、 フランスの子どもと 「自由時間」、 ボストンの若者たちの休 日と放課後の過ごし方、 上海の子ども たちの放課後)、参考資料。意見具申は、 「余限能力を育てる」として、次のように 述べている。青少年の新しいライフスタイ ル確立のためには、自由時間を主体的・

創造的に活用し、活動を展開できるよう な精神や態度をも含むいわば「余暇(活 用)能力」が必要である。「余暇教育」の あり方をも、これから家庭や学校教育の 新しい課題のひとつとするべきであろう。 また、「これから必要な環境と制度」につ いては、次のように述べている。青少年 の余暇能力の育成と余暇活動を通じて の人間的成長の視点から、既存の文化・ 学習施設やスポーツ・レクリエーション施 設を改めて見直すとともに、青少年に とってより魅力ある施設にするための再 整備をはかる必要がある。また、青少年 が「自由時間」を十分活用できるように、 あるいは青少年の余暇活動を十分サ ポートできるように、社会システムを構築 することも必要である。

0714/鳥取県青少年育成基本構想/鳥取県、鳥取県企画部青少年女性課、p.62、ym1994.03/同構想の述べる21世紀の鳥取県を担う望ましい青少年像は、「柔軟な思考ができる創造力豊かな青少年」、そして、「自分で正しく判断し自発的に行動できるたくましい青少年」である。このような青少年を育成するために、7つのような青畑に基づき、次のように「施策の体系」が示されている。1明るい家庭づくり-親の学習機会の拡充(ア家庭教育情報の充実、イ子育て教育の充実)、

相談機関の連携・充実(ア相談機関の ネットワーク化、イ相談活動の充実)、 家庭機能の充実支援(ア家族のふれあ いの機会の増進、イ保育・育児の援護、 ウ要保護児童の福祉増進、エ子家庭・父 子家庭の福祉増進、オ学校週5日制に 伴う学校外活動の推進)、2心のかよっ た学校教育 - 個性豊かな児童・生徒 の育成(ア基礎・基本を重視した学校教 育の充実、イ豊かな人間性を育てる教育 の推進、ウた ましさと郷土愛を育てる教 育の推進、工創造性を伸ばす教育の推 進、オ情報化・国際化に対応する教育の 推進)、 教育環境の整備充実(ア学校 施設の整備充実、イ的確な対応ができる 教職員の養成の充実、ウ不登校児童・ 生徒等に対する相談・支援の拡充)、3 生きがいのある職場づくり - 職業・職 場への適応指導の充実(ア職業訓練・職 場適応指導の充実、イ職場内研修の奨 励、ウ人材の育成・確保)、 勤労青少 年の福祉の充実(ア勤労青少年の福祉 増進、イ勤労青少年施設の充実)。 継者の育成(ア農林漁業の後継者育成、 イ中小企業の後継者育成)、4ふれあい のある地域社会づくり - 地域活動等 への参加の促進(ア異世代間の交流促 准、イ青少年団体活動等の推進、ウ文 化・スポーツ等学習活動の奨励、エリー ダーの養成・確保)、 環境の整備と保 護(ア環境の整備と保護、イ青少年関係 施設の整備充実、ウ文化環境の整備充 実)、5国際交流・国際協力の推進 - (ア 多様な国際交流活動の推進、イ海外協 力活動の推進)、6健康づくり - (ア健康 づくりの推進、イ保健医療の充実)、7育 成環境の浄化と非行防止活動 - (ア非 行防止活動の推進、イ啓発・広報活動の 充実、ウ社会環境の浄化、エ少年対

0715/青少年の豊かでゆとりある生活の創造について(意見具申)/新潟県青少年問題協議会、新潟県青少年問題協議会、東34、ym1994.03/同文献は、とくに地域と活の充実に関する施策に重点車は、青少年の生活全般を扱うことはあまりにも範囲が広すぎること、家庭生活や学校生活の充実についてはその責任者が明確であるのに対して、地域活動のか必ずしもはっきりしていないのでそれを明らかにする必要があったりである。本意見具申は3章で構成されている。1章では、青少年の生活及び青少年をとりま

〈社会の状況を検討し、2章では、青少 年の豊かでゆとりある生活の創造に関 する施策の基本的な考え方を述べ、3章 では、 青少年の地域活動を推進する施 策について意見を具申し、あわせて家庭 やボランティア等への期待を述べている。 行政の役割としては、その基本施策のあ り方を次のように述べている。青少年の 地域活動はさまざまな主体によって展開 されているので、青少年の多様な要求や 課題に適切に対応するためには、地域 の団体やボランティア、民間事業者に期 待する面が多いが、行政の果たすべき 役割も大きい。県及び市町村は、地域活 動の充実・発展を図るため、基本的な施 策として、公共施設を整備し、地域活動 に関する各種の事業を実施するとともに、 地域青少年団体・グループ・サークル等 の支援、地域活動の指導者やボランティ アの養成とあっ旋、必要な情報の提供、 行政の各部局や団体間の連携・協力体 制の整備、民間事業者への協力、家庭 の啓発などに関する施策を実施する必 要がある。さらに、これらの施策は少子 化への対策として「安心して子供を生み 育てられる」「多世代の交流や子育ての 互助等を実現していく」児童環境づくりと いう観点からも進めていく必要がある。さ らに「家庭への期待」としては、次のよう に述べている。子供を育てる第一義的な 責任主体としての自覚を持って子育てに あたること、受験競争にのみ心を奪われ ることを改めること、過度の学習塾通い の弊害に留意すること、地域活動の意義 について認識すること、子供が地域活動 に参加するように配慮すること。

0718/やまなし青少年プラン - 21 世紀 の主役を育てる/山梨県青少年総合対 策本部、山梨県青少年総合対策本部、 p.44、ym1994.03/このプランは、青少年 を取り巻く社会環境や青少年の現状を明 らかにし、青少年問題に対する理解を得 るとともに、県民と行政との連携を一層 強化し、明日のやまなしを担う青少年の 育成を図ることを目的として策定したもの である。このプランは、これからの新しい 時代を生きる青少年を育むことを目的と し、行政はもとより、家庭、学校、地域社 会、職場、さらには、県民すべてがそれ ぞれの立場で青少年育成に取り組む方 向・方策を明らかにするものである。なお、 このプランは、平成5年11月26日に、山 梨県青少年問題協議会から答申された 「新たな青少年育成行動計画を策定する に当たっての基本的考え方と施策の方 向について」に基づき策定したものであり、 「山梨幸住県計画」の部門計画として位 置付けている。このプランの期間は、平 成6年度(1994年度)を初年度とし、平成 15 年度(2003 年度)までの 10 か年計画で ある。このプランは、おおむね 20 歳代ま でを対象範囲としている。このプランの 「基本編」は、青少年を取り巻く社会状況 やこれからの時代の潮流、また、青少年 育成の基本的な方向を明らかにしている。 その基本方向は、 青少年の自主性・主 「教育」から「共生」への 体性の尊重 意識改革、 各領域の役割の認識と連 青少年問題は大人の問題、の4点 である。「推進編」は、青少年育成施策の 体系と施策の方向を明らかにしている。 その内容は次のとおりである。1 「家庭づ 〈りへの支援」( 家庭教育の充実、 1 と子の健康づくり、 児童の健全育成と 家庭育成機能の補完・支援)、2学校づく りの推進( 幼児教育の充実、 小·中 学校教育の充実 高等学校教育の充 障害児教育の充実、 優れた教 職員の確保と資質の向上、 学校施設 の整備・充実、 大学等高等教育機関 の充実、 地域との連携と協力関係の 確立)、3地域社会づくりへの支援(地 域活動の推進、生涯学習の推進、 文化・スポーツ活動の推進、 国際交流

の推進、 県民運動等の推進)、4職場 づくりへの支援(魅力ある職場の確保、 職業能力開発の充実、 農山村を担 う書少年の育成)。

0719/青少年の主体的成長・発達をめ ざして - 健全な発達を保障する環境づく り/横浜市青少年問題協議会、横浜市市 民局青少年部青少年企画課、p.77、 ym1994.03/同文献は、第 19 期横浜市青 少年問題協議会の意見具申である。第1 部会のテーマ、「子どもらしい生き方を求 めて」については、小学校高学年までの 児童を対象とし、成長・発達を乳児期、幼 児期、児童期と3段階に分け、心身の基 本的成長と物理的・社会的・人為的環境 等の相互作用問題と子どもらしい生き方 の育成を求めて、家庭、学校、地域、社 会のうち大きな要因となるものを検討し た。第2部会のテーマ、「問題行動をいか にのりこえるか」については、小学校高 学年から中・高校生段階の青少年の問 題としてとらえ、問題行動の特色と要因 を分析し、反社会的問題行動と非社会的 問題行動のそれぞれについて、青少年 自身がいかにのりこえるかを検討した。 両部会ともに、子どもに、家庭に、学校に、 地域に、社会に、そして、行政に、それぞ れの環境や立場に対し、意識的に提言し ている。特に、第2部会では、子どもへの 提言にかえて、青少年自身がこの世に 生まれでた命を自らが誇りとすることが でき、また自覚と、自律心のある人間とし て健やかに成長することを願い、青少年 に対し、直接訴えるメッセージを作成して いる。本書の構成は次のとおりである。 第1章は「青少年が健やかに成長・発達 するために - はしがきに代えて」である。 第2章は、第1部会の報告で、 子どもら しい生き方とは、 子どもらしい生き方を 育てるための問題点(今の子ども達の問 題点、今の親や大人の問題点、学校5日 制の活用、学校 - 家庭 - 地域の相互理 解と連携)、 提言、から成る。第3章は、 第2部会の報告で、 問題行動とは何か、

問題行動の特色と要因、 提言から 成る。第4章は「青少年の皆さんへ-横 浜市青少年問題協議会」で、1君たちの 心を親はわかってくれているか、2先生を バカにしていないか、3モノをとることをど う考えているか、4社会のルールを守り、 積極的に社会に参加すること、さまざま なハンディキャップをもった人と共に生き ることの重要さを、君たちはどこまで理解 しているか、5「いじめ」をしている君たち の心もむなし ないか、6君は自分に誇り を持てるか、から成っている。

0729/ライフプランと学習活動(特集) - 生きがい?自己実現?何のための生 涯設計か/渡邊一雄 他、全日本社会教 育連合会、社会教育、49巻3号、p.7-49、 ym1994.03/同特集は、つぎのとおり構成 されている。「インタビュー・フィランスロ ピーは生涯学習」(渡邊一雄)、「ルポル タージュ・長期計画の旅とライフプラン」 (長沢法隆)、「リカレント教育と生涯設 計」(伊藤俊夫)、「ライフプラン学習の意 味」(小玉美意子)、「ライフプランと自分 史学習」(土橋寿)、「サラリーマンのライ フビジョン」(奥井礼喜)、「ライフプラン研 修を支援する」(日本証券協会・証券広 報センター)、「生きがいづくりをめざした 大分県ニューライフアカデミア」(大分県 立生涯教育センター)、「働く女性のアド バイス事業」(茨城県教育委員会)、「ビ ジネス・キャリア制度について」(中央職 業能力開発協会)、「個々の生き方に未 来あり」(日本サラリーマン芸術文化振興 会)、「生涯学習と人生設計を考える」 (ビューティフルエージング協会)、「サラ リーマンシニアグループの社会活動を応 援」(シニアプラン開発機構)、「ライフプラ ンと総合学科」平下文康、「ライフプランと 生涯学習メセナ」(井口哲夫)など。生涯 にわたるライフプランの必要性の認識が

高まるなか、本特集は、青少年に関する、 進事業」を実施し、子どもたちの学校外 あるいは、青少年に対するライフプラン 学習の意義をも強調するものとなってい る。渡邊は、フィランスロピーを広める方 策として、学校のリーダーである人々へ のトップダウンと、生徒、両親、先生、商 店街の人々といったコミュニティの構成 員すべてへのボトムアップの双方の側面 から行なった自らの実践例を挙げて、 「為己為人」(人のためにすることは自分 のためだという意味の中国語)の精神を 提唱している。文部省初等中等局職業 教育課産業教育専門官の平下は、「学 校教育の段階で、人生に対し自ら主体的 に臨んでいく意欲や能力を身に付けてお くことが重要」という認識のもとに、平成6 年度から普通科、専門教育を主とする専 門学科に並ぶ第三の学科である「総合 学科」を創設することとした経緯を説明し ている。そのほか、本特集では、大学生 に対して、自分をよく知り、自分にとって 魅力ある目標を自分で決められるように なることを目標とした自己実現のための 就職活動セミナーを行っているキャリア デザイン研究所の事例などが紹介され ている。

0730/子どもの城 - 地域少年少女 サークル活動の手引/愛知県教育委員 会、愛知県教育委員会社会教育課、 p.128、ym1994.03/同文献は、愛知県の 「地域少年少女サークル活動促進事業 企画委員会」及び「県内サークル活動促 進委員会」により、とりまとめられたもの で、「子どもの広場 - 地域少年少女サー クル活動の手引き」に続くものである。両 委員会は、平成4年6月施行の「地域少 年少女サークル活動促進事業企画委員 会設置要綱」並びに「地域少年少女サー クル活動促進事業県内サークル活動促 進委員会設置要綱」に基づき設置された。 それは、平成4年度より、小中学生を対 象に学校施設などを利用した各種の サークル活動を組織する「地域少年少女 サークル活動促進事業」を全国的に実施 する、とした文部省の方針に沿うもので、 小中学生にとって望ましい文化・スポー ツ等の地域サークル活動の開発・事業 化について調書・研究を進め、手引き書 を出すことで子どもの生活行動の大部分 を占める「日常生活圏」での遊びや多様 な活動の充実、異年齢集団での遊びや 活動、身近な施設等での興味・関心に応 じた多様なサークル活動、等々のスムー ズな展開を促し、「学校週5日制」の導入 に伴う「休日の拡大」に対応した「青少年 の学校外活動の充実」を図ろうとするも のである。本書では、望ましい地域少年 少女サークル活動の追究、展開の過程、 あり様をとりあげ、学校外のサークル活 動を通して子どもたちが、 活動目標の その達成へ 設定を「自立的」に行い、 の計画を「自主的」、「主導的」に作成で その計画に基づいて「自律的」に 実行し、実現していくための能力・資質を 育てうる場としての「地域少年少女サー クル活動」を構想する手立てを探ってい る。たとえば、「安·近·楽のサークル活 動」、「春・秋の良い季節に集中しない」、 「仲良しグループに閉じこもらない」、「行 政に頼りすぎない」など、その具体的な あり方を提唱している。また、前書の「子 どもの広場」の刊行後にさらに積み上げ られた活動・開発事業の諸実践、とくに 「サークル活動の場所づくりとリーダーの 養成」の取組に焦点をあて、委託した各 市町における地域少年少女サークル活 動及び地域における青少年団体の活動 成果を紹介している。

0731/平成5年度地域少年少女サーク ル活動促進事業実施報告書/秋田県教 育委員会、秋田県教育委員庁社会教育 課、p.101、ym1994.03/秋田県教育委員 会は、学校週5日制の趣旨を踏まえ、前 年度より「地域少年少女サークル活動促 活動の促進と充実を図ってきた。今年度 は、前年度に引き続き、9市町村が創意 工夫をこらしたモデル的なサークル活動 を展開するとともに、「地区別少年少女 サークル活動指導者研修会」においては、 日頃のサークル活動を公開した。また、 「全県少年少女サークル活動研究協議 会」や「子ども達の休みの日の過ごし方 に関する調査」などを通して、地域に根ざ した子どもたちの豊かな学校外活動の在 り方について理解を深めた。本文献は、 これらの事業の実施内容及びその成果 をまとめた報告書である。調査は、市町 村モデル少年少女サークル活動実施市 町村に在住する小学3・5年・中学2年と、 その保護者、それぞれ 613 人、19 サ-クルに参加している 484 人を対象として、 質問紙調査法によって行われた。その分 析結果に基づいて、「サークル活動の課 題」として次の5点が挙げられている。 これらの活動はそれぞれにかかわる各 関係機関・団体等との連携を不可避とし、 また施設利用も、社会教育施設をはじめ とした種々の施設が利用の対象であるこ ともいうまでもない。 そして、よい指導 者と世話人の存在がある。保護者の協 力をはじめとして、広く地域に住む指導 者や世話人の発掘が行われ、また積極 的に依頼することのできる体制の整備が 望まれる。 さらに、青少年自身のリー ダー性のかん養と育成が必要である。と 〈に異年齢の集団・サークル活動にとっ て、年長者の指導力は重要である。 活 動に系統性、継続性のあることが、これ までのそして今の活動の意味と位置を知 るうえで大切である。その場その場での 活動は、メンバーの離脱を招くことになる 主体的な参加をはかるために、子 どもたちの自主的な企画を大事にするこ とが望ましい。さらに、学校週5日制が拡 大するとすれば、当然に子どもの生活リ ズムの変更をともなうので、どのような生 活を志向させ、そのためにどのような方 策が考えられなければならないかを検討 するよう、本書では提唱している。

0735/平成5年度「のびのび岐阜っ子」 サークル活動事例集 - 地域少年少女 サークル活動促進事業/岐阜県教育委 員会、岐阜県教育委員会社会教育課、 p.42、ym1994.03/岐阜県では、本事業を 次の趣旨に基づいて実施している。 家族化、少子化、都市化等の影響による 家庭や地域の教育力の低下が指摘され る中で、今日失われがちな地域の異年 齢集団における仲間との切瑳琢磨など、 豊富な体験の機会を確保する。 少年 少女に対して幅広い活動や学習の機会 を充実するため、小・中学生が地域の学 校など身近な施設を利用し、文化・ス ポーツ等の分野において、地域の社会 人等の指導の下に行うサークル活動を 促進することにより、地域の少年少女活 動の振興を図る。本文献の構成は次の とおりである。1実施概要、2モデルサー クル活動事例( 指定モデルサークルー 岐阜市: お の木合唱団. 笠松 町:円城寺子ども会芭蕉踊り顕彰会、 神戸町: 安八町:子ども劇団ニングル、 八幡町:郡上八幡体操ク 少女合唱団. ラブ、 高鷲村:高鷲村少年剣道サーク 可児市:いまみなみホタル活動

白川町:黒川箱岩太鼓(少年部) 岩村町:岩村町ジュニアスケートクラブ、 土岐市:神明ボランティアサークル、 荘川村: 荘川少年太鼓の会、 神岡町: 神岡少年少女合唱団)、3のびのび岐 阜っ子技能名人大集合( 技能名人大 集合実施要項、活動状況、 竹細工 資料)、4のびのび岐阜っ子指導者講習 会(指導者講習会実施要項、実施 状況)ほか。なお、「のびのび岐阜っ子技 能名人大集合」については、岐阜県子ど も会育成連合会に委託して実施しており、 その活動分野は、ナイフ、はさみ、のこぎり、包丁、〈ぎ、彫刻刀、なわ、ひも、大工道具等の扱い方に習熟する活動とされており、参加対象は、県内の子ども会所属の小・中学生となっている。

0744/平成5年度地域少年少女サーク ル活動促進事業 - 翔べ佐賀っ子/佐賀 県教育委員会、佐賀県教育庁社会教育 課、p.67、ym1994.03/佐賀県が前年度か ら実施している「地域少年少女サークル 活動促進事業」は、子どもたちに地域の 異年齢集団における仲間とのふれあい や豊富な活動体験の機会を与えることに よって、青少年活動の総合的な振興を図 ることを目的としている。本年も前年に引 き続き、県内 10 市町において事業が実 施された。佐賀県では、学校週5日制が 実施される中、このような地域でのサー クル活動は、子どもたちが主体的・自発 的に文化・スポーツ等の学校外活動に取 り組む絶好のチャンスとなり、ひいては 生涯学習社会の実現に向けての大きな ステップになるものととらえている。本文 献は、この事業の今年度のまとめとして 作成されたものである。 本書に収録され ているモデルサークルの事例は次のとお りである。 多久市「腰鼓隊」、 武雄市 「武雄ジュニア・ラグビースクール」・「若 木子ども将棋クラブ」・「橘ジュニア・サッ カークラブ」、 三田川町「野外活勅サ -クル」、 北茂安町「史話伝説演劇サー 小城町「子どもホタル教室『ピカ クル」、 ピカ教室。」・「少年少女合唱団」・「チャレ ンジスクール」、 鎮西町「大名行列守る 呼子町「少年・少女科学教室」、

有田町「少年少女合唱団」、 山内町「陶芸教室」・「ふるさと遊び&スポーツ」・「郷土芸能伝承活動教室」、 太良町「おはなし会」・「平浜白狐踊り」。

0762/主体性、創造性が育つ青少年期 教育の充実方策について - 休日の拡大 に対応した環境づくりをめざして/北海道 社会教育委員の会議、北海道社会教育 委員の会議、p.24、ym1994.03/北海道社 会教育委員の会議では、「青少年の意識 と生活実態に関する調査」を行いながら、 新しい時代に対応した教育のあり方や学 校週5日制に伴う休日拡大の意義、さら に、北海道における青少年の現状などに ついて審議を重ねてきた。本文献は、そ の2か年にわたる審議を終えるに当たり、 子育てや子どもたちの育成に関する 人々に理解を求めたい事項や、今後、地 域の実態に即した具体的な取り組みをよ リー層充実するための視点を提言として まとめたものである。本書の構成は次の とおりである。 これからの青少年期教 育(1主体性、創造性を育てる、2家庭、 地域社会の教育力の充実)、 学校调5 日制に伴う休日拡大の意義、 本道の 青少年の現状(1自由時間の過ごし方、 基本的生活習慣、2心配ごと、悩み、将 来の生き方、3社会参加、地域への関心 4友達、家族の人間関係)、 休日の拡 大に対応した環境づくりをめざして(1家 庭のあり方、2地域社会のあり方、3学校 のあり方)。また、巻末には、「資料」とし て、1「青少年期の教育に関する調査」、 2 | 青少年の生活実態と意識に関する調 査」、3「家庭教育に関する意識調査」の 概要が掲載されている。本書では、上記 調査結果に基づいて、次のような提言を 行なっている。 家庭のあり方( 親の 子育て観の確立を図ること、 子どもの 自立を促す家庭の役割を充実すること、 親子が共に過ごす時間を豊かにする

親ナか共に廻こり 時間を量がにりること)、 地域社会のあり方( 地域における交流の機会と拠点づくりの促進を図ること、 青少年の心をはぐくむ活動の促進を図ること、 青少年の社のあり方( 生涯学習施設としての学校づくりの促進を図ること、 青少年の学校外活動への支援を図ること、 家庭・地域との連携

協力を促進すること)。たとえば の では、学校の教育方針等の親・地域への理解の促進、PTA活動への理解と協力の促進などが、その具体的提言として挙げられている。

0778/秋田県の青年団体、グループ・ サークルの調査とその動向を探る - 平 成5年度秋田県青年の家紀要/秋田県 青年の家、秋田県青年の家、p.60. ym1994.03/同文献は、当該調査から、秋 . 田県内の青年団体の状況について、次 のように特徴をまとめている。 青年の ふるさと志向と関連して、有志で地域づく り、産業おこしに取り組む団体が各地に 誕生してきている。今日、地域づくり、産 業おこしは既存の行政区域にとらわれな い活動をする傾向が強まっていることか ら、これらの団体には行政区域を越えた 活動、ネットワークづくりが求められる。 また、これらの団体は、息の長い活動が 求められるため、行政サイドの支援もま た必要である。 全体の約1割を占めて いる文化・芸能等に関する団体は、吹奏 楽、コーラスなど昔ながらの団体のほか、 趣味の多様化を反映して、写真、パソコ ン、英会話、バンド、アマチュア無線、ビ デオ撮影といった団体も増加してきてい る。また、伝統芸能として番楽、ささら、 神楽、祭太鼓などの活動を行っている団 体も全県に多数ある。今後、ジャンルご とに全県規模の発表会などがあれば、 団体会員の励みになるのではないか。

奉仕(ボランティア)活動を行っている 団体は平成6年で全体の約5%にとど まっているが、主な目的は奉仕活動では ないものの、実際、奉仕活動をも行って いる団体は、これよりもかなり多くの数に 上る。「できるところからやっていこう」と いうこのような団体の活動は、奉仕活動 を身近なものにするためにも、高齢化社 会をむかえるわが県にとって好ましい傾 向である。さらに、市町村に組織されて いる団体の特徴の一つは、それぞれの 市町村の抱える事情を考え、活動目的を 一つに限定しないで幅の広い活動を行っ ている団体が多いということである。自ら の市町村を下から支え、多様な活動をす る団体がますます求められる。 ツ・レクリエーションなど趣味的な団体が 40%を越え増加傾向にある。これは、週 休2日制の普及で余暇時間が増大する とともに、個々が多様な余暇の過ごし方 を指向し、団体の小人数化がますます進 んだことが背景にあると考えられる。この ような団体の活動を見ると、野球、サッ カー、バレーボール、テニス、スキーが依 然として中心である。しかし、最近流行の アウトドア、モータースポーツ関連のユ ニークな団体や、いわゆるニュースポー ツといわれる分野の団体も誕生してきて いる。

成長に関する調査/全国子ども会連合会、 全国子ども会連合会、p.164、 ym1994.03/同調査の内容は以下のとお りである。 子どもの属性に関するもの (学年、性別などの4項目)、 子ども会 活動経験に関するもの(参加の是非、期 間など14項目)、 社会生活に関するも の(他人との交流など10項目)、 生活に関するもの(手伝い、身辺整理、 自立など10項目)。 特別な生活経験に 関するもの(動植物との接触経験など11 項目)。調査方法は、上記の項目につい て質問紙を作成し、子どもとその保護者 の両方から回収した。さらに、具体的な 活動展開と子どもの成長発達に関わる 指導者・育成者の役割を明らかにするた めに聞き取り調査を行なった。調査対象 は、月刊「子ども会」の全国編集員に依 頼し、毎月、月刊「子ども会」を届けてい る(手わたし、手つなぎ、スマイル便運 動)学校へ調査依頼をし、調査対象児童 を決定した。対象となった子どもたちは、

0781/子ども会活動における子どもの

小学校の4年生、5年および6年生であ る。また、調査はその小学校の当該学年 に所属するすべての子どもたちとその保 護者に対して行なわれた。回収率は、ほ ぼ 100 %であった。本文献では、この調 査結果の分析に基づいて「子ども会活動 における子どもの成長」について次のよ うに述べている。子ども会活動を通じて 子どもが成長することを示したのは、子 どもの社会関係においてのみであった。 他の面ではそれは実証できなかった。子 ども会活動は子どもたちの「自発的」な集 団活動であるとされているが、その活動 回数の少なさや育成会会員の過度の世 話により、「他律的」な集団になっており、 自立心や責任感を育てるには十分でなく なっている。子ども会活動自体が行事や 生活密着型の活動が中心となっており、 特別な経験ができるような活動を積極的 には行なっていないのである。しかし、子 どもたちの社会関係において子ども会活 動が正の効果をもたらすというこの結果 は極めて重要である。すでに繰り返し指 摘したように子どもたちの社会性は低下 しつつあると考えられるが、それに対して 子ども会活動がひとつの処方箋となり得 ることを示したからである。

0798/平成6年度三重県青少年対策 - 伸びよう伸ばそう青少年/三重県青少 年対策推進本部、三重県福祉部青少年 女性課、p.96、ym1994.04/同文献による と平成6年度三重県青少年対策の概要 は次のとおりである。基本目標は「活力 あふれる心豊かな青少年の育成」である。 そして、本年は、次の事項を基本方針と して諸施策を推進することとしている。 活力あふれる心豊かな青少年を育てる 教育の促進 = 新世紀の有為な形成者と して活力あふれる心豊かな青少年を育 成するため、青少年の人格形成に基本 的な役割を果たす家庭をはじめ学校、職 場、地域社会等それぞれの教育の場に おいて、様々の生活体験が得られる活 動を適切に取り入れ、教育の充実促進を 図る。 自主的、主体的な青少年健全 育成活動の促進 = 青少年が本来持って いるエネルギーと創造力を引き出すため、 青少年が感動を覚えるような機会、自然 や人と触れ合う場など、様々な体験が得 られる活動を充実するとともに、自らを成 長させ自立していくうえで大きな役割を果 たす各種社会参加活動や国際交流活動 を青少年自らが企画・運営することを重 視しながら促進する。また、活動の基盤 となる青少年団体の育成、地域活動リー ダーの養成や関係施設の整備に努める。

問題行動等への適切な対応と防止活 動の促進 = 登校拒否をはじめ各種問題 行動に対しては、保護者を含めた関係者 の緊密な協力のもとに個々のケースに 適切に対応するほか、関係機関・団体と の連携を密にし、街頭補導や少年相談を 通じてその未然防止を促進する。また、 良好な育成環境の確保のため、青少年 の健全育成を阻害する恐れのある有害 な環境の除去に努める。 青少年健全 育成県民運動と啓発活動の促進 = 青少 年を健全に育成するためには、県民一 人ひとりの理解と協力が必要であること から、啓発活動を一層促進するとともに、 関係機関・団体が連携を強化し、「全国 青少年健全育成強調月間」、「青少年を 非行からまもる全国強調月間」等を中心 に県民総ぐるみによる青少年健全育成 運動を展開する。また、地域活動の推進 母体である青少年育成県民会議及び同 市町村民会議の活動を支援し、県民運 動の一層の推進を図る。

0800/平成6年度堺市青少年健全育成推進計画/堺市青少年問題協議会、堺市青少年問題協議会、p.99、 堺市青少年問題協議会、p.99、 ym1994.04/同文献によると、「明るくたくましい堺っ子を育てる運動」については次のとおりである。基本的にはすべての 地域住民を対象とし、運動の推進母体と して校区青少年健全育成委員会を組織 している。構成は、自治会、こども会育成 協議会、青少年指導委員会、女性団体、 小·中PTA、体育指導委員会、民生児童 委員会、学校など、当該地域の実情に適 した地域独自の構成である。それは、地 域の子どもの存在を中心にすえた大人 の組織化であり、子どもの健全育成を テーマに各種団体・機関がひとつのテー ブルにつくことになる。働きとしては、地 域において、おとな一人ひとりが「地域の 子どもをどのように育てようか」と、まず 考えることから始まる。子どもを中心にす えて、共に語り、共に考え、共に模索して いく過程(プロセス)が堺っ子運動である。 活動は、 連帯感のある地域づくり(啓 発活動、近隣会議、あいさつ運動)、 となと子どものふれあい・交流(スポーツ、 清掃、自然のふれあい)、 環境浄化と 子どもを育てる条件整備(悪書追放、不 健全・危険な箇所の点検)、 子ども自 身の自主活動の推進(こども会、中高生 の仲間づくり、意見発表会)などである。 「SEED計画」については次のとおりであ る。本計画の趣旨は「青少年を種子にた とえ、自ら育とうとする力と外から育てよ うとする力を合わせて、青少年の発達を 願う」ということである。基本的な考え方 としては、次のように述べられている。青 少年の成長・発達は、青少年自身が営 む生活全体の結果である。青少年対策 は、青少年の営む「生活全体の質」を高 めるものでなければならない。社会環境 の全体を捉え、それを制御しうる積極的 で、総合的な社会システムを開発してい かねばならない。堺のまちは、青少年が そこで生き、活動していく生活世界の中 心である。従って、「良い町とは、良い子 が育つ町である」をスローガンに、青少 年の自己形成の場という観点から、まち 全体のありようを考え、それを支援できる、 人環境・自然環境・文化環境を整え、今 の青少年の特性をふまえた、多様性に 対応できるような魅力あるプログラムを 展開していくことが重要な課題となるべき だろう。そして、これらは青少年がアクセ スしやすいものでなければならない。

0801/豊かな心育てる自由時間の活 用 - 瞳キラキラ生き生き体験/青森県教 育委員会、青森県教育庁生涯学習課、 p.18、ym1994.04/子供の個性を伸ばし、 豊かな感性や創造性、社会性を培うため には、子供が主体的に使うことのできる 時間を確保し、ゆとりある生活の中で 自主的、主体的な生活体験・活動体験を 豊富に積み重ねることが大切であるとい う認識から、青森県社会教育委員の会 議では、家庭や地域社会における子供 の生活や自由時間の過ごし方などにつ いて調査し、青少年の余暇活動の在り方 について研究してきた。本文献は、同会 議の研究報告書をもとに家庭、学校及び 地域社会の三つの立場から青少年の余 暇活動を促進し支援するための方策とそ の視点について提言したものである。 「地域社会における方策」については次 のように述べられている。 気軽で自由 な活動空間の確保 = 青少年の自主的な 活動を促進するためには、子供たちに とって気軽で自由な活動空間が確保され ている必要がある。このため、青少年教 育施設、公民館、児童館やスポーツ・レ クリエーション施設等の拠点施設の活用 を図るほか、休日の学校の活用等身近 な地域の活動空間の確保を工夫するこ とが大切である 魅力ある多様で幅広 い体験活動の提供 = 青少年の余暇活動 の促進を図っていくためには、青少年教 育施設等や青少年団体が年間を通した 継続的な野外活動、スポーツ、文化活動、 社会参加活動や身近な野外での四季 折々の自然体験活動など、多様で幅広 い活動の機会を提供することが望まれる。 このため、地域の野鳥の観察や天体観 測などの同好グループやボランティアな ど、地域社会の指導者の活用や連携協 力を促進することか必要である。 子ど も会等への参加の促進 = 本県における 子ども会等の青少年団体は、小学生が 中心であり、中学生や高校生の参加は 少ない。このため、中・高校生を組み込 んだ青少年団体の育成を検討する必要 がある。 地域への愛着心を育てること = 町内会等の活動が地域の活性化や地 域の連帯の向上に果たす役割は大きい。 しかし、住民相互のつながりの希薄化等 により、地域行事への参加者が少ないな どの課題をかかえている町内会等も多 い。このため、地域の連帯感を強めたり 地域の教育力の向上を図る活動を促進 していくことが大切である。

0803/団体(グループ・サークル)活動 と青少年の意識・行動に関する調査集計 結果 - 「青森県における青少年の現状と 課題」調査研究中間報告書/青森県総合 社会教育センター、青森県総合社会教 育センター、p.169、ym1994.04/この調査 は、県内の青少年(小学生、中学生、高 校生、大学生、勤労青年)が団体活動に ついて、どのような意識をもち行動してい るかを総合的にとらえ、 団体活動の推 進・支援に向けた基礎資料を得るために 実施したものである。調査の仮説は次の とおりである。 団体会員自身の現状と 課題 = 会員は団体活動の喜びを感じ、 彼らなりに取り組んでいるが、その反面、 団体活動の問題点を意識し悩んでいる。 問題解決のためのその方策を見つけら れないでいるのではないか。 団体を支 える指導者の現状と課題(第1年次調査 との比較)=団体の指導者が受け止め ている問題点と会員の意識には差異が あるのではないか。 団体活動に関わる 青少年自身の現状と課題 = 団体活動を している青少年(会員)としていない青少 年(非会員)では、意識・行動に差異があ るのではないか(対人関係、リーダー性、 自己意識の高揚、社会参加、余暇の活 用等)。 青少年を支える環境の現状と 課題 = 団体活動を推進する上で、学校、 家庭、地域社会が大きな関わりをもって いるのではないか(学校では部活動、家 庭では親との関わりや家庭での過ごし方、 地域社会では地域活動や望む学習活動 等を取り上げている)。調査の視点は次 のとおりである。 青少年がどんな考え で、どんな活動をしているのか。 団体 活動を推進していく上で、課題は何か。

課題解決に向けてのどんな対応が必 要か。調査内容の構成は次のとおりであ 青少年の属性、 団体活動と学校 (職場)生活とのかかわり、 団体活動と 家庭生活、地域社会とのかかわり、 団 体活動と余暇活用とのかかわり、 活動への意識。 団体活動の意義と課 題。調査対象は、青森県内の小学生(4 ~6年生)、中学生、高校生、大学生、勤 労青年で、在学青少年については、青森 県内の小学校、中学校、高校、大学を抽 出し、調査票を配布し回収している。勤 労青年については、青森県内の市町村 を抽出し、18~25歳の青年を無作為に 選び、郵送し回収している。

0808/「大学」を考える(特集) - 生涯学習の場としてのさまざまな「大学」を考える/瀬沼克彰 他、全日本社会教育連合会、社会教育、49巻5号、p.6 - 81、ym1994.05/同特集の構成は以下のとおりである。「ARTICLE」= 生涯学習の場としての大学 - 三つの類型の現状と課題(瀬沼克彰)、生涯学習時代の大学の役割・生涯職業能力の継続的開発(山田達雄)、生涯学習社会における地域と大道・ボイントは組み合わせ(三清一郎)、市民大学システムの現状と課題 - 高度生涯学習社会形成への重要な教育システム(池田秀男)、生涯学習に

対応した教育装置 - アメリカの大学の事 例(山本慶裕)、自治体と大学の連携 -横浜市での実践例をふまえて(南学)。 「用語解説」= 特集に関する用語解説 (石田英貴)、「REPORT」 = 大学と地域 の連携 - 大学の社会参加講座の意義 (柿木健一郎)、生涯学習と放送大学(斎 藤諦淳、東北大学教育学部附属大学教 育盟放センター「地域生涯学習計画事 業」について(萩原敏朗)、大学教員の意 識は開かれているか? - 徳島大学教官 アンケート調査より(広渡修一)、大学開 放のさまざまな方法 - 佛教大学の生涯 教育の事例を中心として(西岡正子)、公 開講座に秘められた力(桐木逸朗)、生 涯学習と大学の役割 - 社会人学生体験 者からの提言(小原正男)。「CASE STUDY」= 自治体と大学のネットワーク 事例集(青森県総合社会教育センター・ 福島県教育委員会·富山県民生涯学習 カレッジ・宮城県教育庁・滋賀県教育委 員会・京都市)、大学の動き(多摩大学・ 高等教育問題研究会·常磐大学·九州女 子大学生涯学習研究センター)。「ルポ」 = 大学をめぐる様々な動き(NKK·日本 生涯学習総合研究所・「新・学問のすす め」公開セミナー・大学公開講座連絡会 社会工学研究所。「特論」= 新航海へ漕 ぎ出す"切り札"キャンパスのインテリ ジェント化(鈴木敏恵)。編集部は、次の ように述べている。学習の場としての「大 学」の形は正規の大学ばかりでなく、さま ざまなバリエーションがあるはずである。 大学に得意なジャンル、自治体に得意な ジャンル、民間に得意なジャンル、それ ぞれの持ち味を生かしながら、相互補完 的な役割が求められているのではない

0815/北九州市における青少年育成 の基本的あり方について(提言)/北九州 市青少年問題協議会、北九州市青少年 問題協議会、p.75、ym1994.06/同文献の 構成は次のとおりである。提言の全体像、 北九州市の青少年の現状、 青少年 育成上の課題、青少年育成の基本的 な対応。 において、「推進体制の整備」 (仮称)青少年健全育成推進 として、 本部の設置、 青少年健全育成総合計 画の策定、の2点が挙げられている。冒 頭の総括図においては、それぞれの育 成環境における対応のあり方が次のよう に掲げられている。家庭= 親子のスキ ンシップを過不足なく行う。 白然体験. 生活体験をさせる、 成功体験だけでな しつけは、基本的 〈失敗体験もさせる。 に家庭で行う、 子どもに家庭での役割 (手伝い等)を持たせる、 個性を見出し 長所を伸ばす。学校 = ゆとりある学校 教育を行う、 学校開放など体験の場を 奉仕活動、体験活動の場を 拡大する、 健康教育を徹底して行う。 設ける、 非行やいじめ、登校拒否などの問題行 動の根絶に努める、 知識中心の教育 から知徳体のバランスが取れた教育に 校則の見直しを行うなど 転機を図る。 生徒に自主性を持たせる。地域 = 地 域活動への参加を働きかける、子育てに ついての地域のネットワーク作りを行う、

あいさつなど子どもへの働きかけをす 環境浄化活動、補導活動を行い、 非行等の予防に努める、 高齢者に地 域での子育ての中心になってもらう。職 子どもの健全な育成を行うための 休暇制度の創設や労働時間の短縮を行 企業としての倫理観を高める、 地域活動、ボランティア活動を援助する。 また、「行政の支援策・対応」については 次のように掲げられている。1子育て環 境の整備 = 両親教育の早期実施 学習機会と場の提供、 情報提供・相談 父親の子育て参加の促 機能の充実 共働き世帯への支援。2青少年の 活動体験の推進 = 活動体験の機会の 活動体験の場の整備、地域

活動、団体活動の促進、 国際交流の 推進。3子どもの個性を伸ばす学校教育 の推進 = ゆとりある学校教育の運営、 体験学習の推進. 国際理解の促進

体験学習の推進、 国際理解の促進、 健康教育の充実、 登校拒否(不登 校)の子防と対策。4非行等問題行動へ の対応= 非行防止対策の推進、 シ ンナー等乱用防止対策の推進。

○824/集団宿泊学習における教育効

果に関する調査/国立大隅少年自然の 家、国立大隅少年自然の家、p.28、 ym1994.07/同文献において、賀数惠 郎所長は次のように述べている。少年自 然の家は、大自然の中での集団宿泊生 活を通して、小学生や中学生や高校生 に、家庭や学校では得がたい生活体験 をさせるための教育施設である。ここで は、自然の恩恵を知り、自然に親しむ心 や敬けんの念を養うとともに、野外活動 を中心とした様々な体験活動をすること で、規律・協同・友愛・奉仕の精神を培う ことができる。また、心身を鍛練し、自ら 実践したり創造したりする態度を育てる こともできる。少年自然の家で「集団宿泊 学習」を実施する学校は、このような「施 設の設置目標」を基にしながら、自校の 児童生徒の実態に見合った目的を設定 し実施している。このような目標の下で実 施している宿泊学習の教育的学習効果 は、大きなものがある。友達との人間関 係、教師と児童生徒間の人間関係、基 本的な生活習慣の認識、さらには、自然 のすばらしさを識ることなどである。本調 査は、以上のような少年自然の家の効 果にかかわらず、せっかく実施した宿泊 学習の学習効果に対しての評価は、 般的には、感覚的に終わっているのが現 状ではないかという問題意識から進めら れた。そこで、上記のような内容に関して、 宿泊学習が児童生徒にどの程度の教育 的効果をもたらしたか、また目標達成が どの程度なされたか、教師及び児童生 徒の心情的な角度から、地福康人主任 専門磯員が調査を実施して、その結果を まとめたものが本報告書である。

0828/青少年教育施設における国際交流事業の概要/国立オリンピック記念青少年総合センター、国立オリンピック記念青少年総合センター、p.177、ym1994.07/同文献は、青少年の国際交流・理解の促進を図るため、全国の青少年教育施設で行っている国際交流・国際支援を関係していて調査し、取りまとめたものである。本書の構成は次のとおりである。 調査の概要、調査の結果 = 国際交流事業の実施状況、今後国際交流事業の企画・実施

にあたって必要と思われること(要約)、 国際交流事業の事例 = 1ホリデー・イ ン・日高~地球ファミリーのつどい(国立 日高少年自然の家)、2高校生国際交流 キャンプ(青森県青年の家)、3国際理解 セミナー~交流・交流・交流そして理解 (秋田県青年の家)、4国際交流をめざし て~若人磐梯に集う(国立磐梯青年の 家)、5新緑の世界ファミリーフェスティバ ル(国立那須甲子少年自然の家), 6国 際交流講座~いまだからこそあなたのな かの国際交流(埼玉県立所沢青年の家)、 7青少年国際交流~外国青年と語る若 人のつどい(千葉県鴨川青年の家)、8 外国青年との交流会~にほんご教室(東 京都青少年センター)、9国際交流プログ ラム~出会いから理解へ(東京都狭山青 年の家)、10アジア地域青少年(教育)施 設指導者研修事業(国立オリンピック記 念青少年総合センター)、11 留学生と語 るつどい(富山県二上青少年の家)、12 国際交流 in のと~日本文化の理解(国 立能登青年の家)、13青年大学講座「日 本のなかの世界」~ 身近に国際交流! 宮市青年の家)、14 青年国際交流の 集い(大阪府立青年の家)、15 神戸青年 セミナー「もっともっと国際理解」~ 外国

青年とのトークをまじえて(神戸市青少年 会館)、16 青少年国際交流セミナー~中 学生の国際教室(国立三瓶青年の家)、 17 日本語教師ボランティア養成セミナー (岡山市立青年の家)、18 国際交流キャ ンプ~BIG JAMBOREE~(広島市青少年 センター)、19 ひろしま理解講座~ SUMMER · AUTUMN · WINTER SEMESTER(広島市国際青年会館)、20 わんぱ〈国際キャンプ(国立山口徳地少 年自然の家)、21海外セミナー(高知市 青少年センター)、22 霧島国際青年交流 ~明日の世界をつくる青年のつどい(鹿 児島県立霧島青年の家)、23 青少年の ための国際交流(国立沖縄青年の家)、 国際交流事業の概況一覧、等。

0830/青少年と地域社会 - 学校・家 庭・地域の教育力の再編成を目指して/ 神奈川県青少年総合研修センター、神 奈川県青少年総合研修センター、青少 年関係調査研究報告書。 巻 14 号. p.98、ym1994.08/平成 4年11月に、神 奈川県青少年総合研修センターでは神 奈川県の青少年の意識と行動の特性を 知るために「青少年基本調査」を実施し、 すでに『神奈川県青少年基本調査報告 書(第1回)』としてまとめている。この基 本調査は、今後5年ごとに実施し、時系 列的な比較分析を行うことが予定されて いる。本文献もその一環として、中・高校 生を対象にその学校生活・地域生活の 特質について考察したものである。本書 は次のような趣旨に基づいて編集されて いる。現代の青少年は、長期にわたり長 時間、学校の中で過ごすようになってい る。学校生活が青少年の生活の大部分 を占めるようになり、反対に地域生活は 取るに足らないものとなった。今日の学 校問題としての不登校やいじめ、校内暴 力や中途退学などは、毎日のように報道 されている。これらのことは、青少年の教 育を取り巻く社会的環境の矛盾の表出 でもあり、その解決はなかなか困難であ ると思われる。 青少年の生活空間が学 校を中心に限定され、学業成績評価が その子の人間としての評価ともされかね ない状況にあることは、快適な環境では ない。そこに、地域での人びとの共同性 を高めることによって青少年の生活空間 を多様化する必要があるのだが、その現 状は理想とはほど遠い段階にある。

O835/ボランティア最前線(特集)/松下 俱子 他、全日本社会教育連合会、社会 教育、49 巻8号、p.6 - 55、ym1994.08/同 特集の中で、国立信州高遠少年自然の 家所長の松下倶子は、「1994 ボランティ ア活動事情」と題して次のように述べて いる。社会教育施設ボランティアについ ては、近年活動が非常に活発になってき ている領域の一つ。博物館、婦人教育施 設、青少年教育施設などで自ら学びつつ 他の人々、子どもたちの学習を支援する さまざまな活動をしている。青年の家、少 年自然の家などの青少年教育施設もボ ランティア活動を導入している。スポーツ、 自然観察、伝統工芸などの指導、大学 生などによるカウンセラー的活動などで ある。これらの社会教育施設ボランティ アは、1987年、国立婦人教育会館のボ ランティアを中心に「社会教育施設ボラン ティア交流会」を持つようになって5回を 数えた。青年のボランティア活動につい ては、今、十代のボランティアが燃えてい る。1993年に「魅惑の林檎」という本が世 に出た。十代が十代のために創ったボラ ンティアハンドブックである。さまざまな動 機でさまざまなボランティア活動を楽しん でいる十代が日本青年奉仕協会からま かされて編んだ。大学生以上の青年に ボランティア活動を「自分さがし」の手段 と考えている人がある。大学を卒業した 時、就職後数年たった時、自分の生き方 が気になり、省み、少し足ぶみをして考 えようとする。こうした人たちの参加が多

いのが日本青年奉仕協会のプログラム 「ボランティア 365」である。 また、「アジア 交流計画」では、1993年度は韓国、タイ など6か国から10人の青年が全国10か 所で介護、教育などの活動に参加し、開 発途上国の青年たちが今、日本の高齢 者、障害者、まちの人々のためのボラン

ティア活動の「送り手」になっている。 0841/南北問題と開発教育/田中治彦、 亜紀書房、p.243、ym1994.09/同書の構 成は次のとおりである。序「南北問題と は何か?開発教育とは何か?」、第一部 「南北問題と国際協力」(貧困の悪循環 - バングラデシュの場合、南北問題の戦 後史、日本の政府開発援助、NGO - 市 民による海外協力)、第二部「開発教育 の理論と実際」(開発教育とは何か? バングラデシュを救え - 開発教育の内容 と方法、子どもらの世界認識を広げる -開発教育の実際、学校教育の可能性、 地域の国際化と開発教育)、終章「世界 を見つめて地域に生きる」。そのほか、資 料として、「南北問題・開発教育略年表」、 「南北問題・開発教育関係文献リスト」、 「開発教育・国際協力関係団体リスト」が 掲載されている。筆者は開発教育につい て次のように述べている。遠い「南」の 国々で起きている出来事はなかなか報 道されないし、知らないことも多い。それ だからこそ開発途上国の実情を知ってい る者はその知識を広く知らせる責任があ る。開発教育は開発途上国で起きている ことを広く先進国の人々に知らせるべく、 わが国では1980年前後に始まった教育 運動である。その担い手は途上国で活 動をしてきた国際協力団体の人々であり、 途上国との交流を盛んに行なってきた青 少年団体であり、またそうした情報を入 手する立場にあった国連関係機関であっ た。 開発教育が日本で始まって以来 10 余年、今ではその実践も学校教育や地 方自治体に広がりつつある。一方で途上 国の実状を知らせたいという思いをもつ 人々がおり、他方で国際化のなかで自ら の生活や教育実践はこれでよいのかと 自問する人々がいる。開発教育は両者 をつなぐ架け橋の役割を担ってきた。そ の過程で教育の専門家と市民運動家で ある NGO 関係者が広範に交流し刺激し あってきたということは日本の教育にとっ て特筆すべきことであった。日本の学校 教育においては「日本人」であることを強 調する考え方と、「国際人」を養成すべき とする考え方が存在し、両者が整合性を 持たないまま現場では同時並行的に教 えられている。近年地球規模で解決すべ き課題が多くなるにつれて、従来の民族 主義と国際主義の対立を乗り超える「地 球市民意識」の形成が求められている。 0849/狛プーはどうしてネオトラなのか /西村美東士、全日本社会教育連合会、 社会教育、49 巻 10 号、p.105 - 107、 ym1994.10/同論文の構成は次のとおり である。 ネオ(新しい)でトラ(伝統的) な狛プー、 アイデアばらばらなごった 煮の年間計画、 いかにもトラ(伝統)的 な狛プー、 狛プーのネオ(新しさ)は、 どこにある?、 これからのネットワーク 社会を担う人間の育ち方、 狛プーは/ リのよい狛江だけでしかできないもの か?。筆者は今後の青年教育のあり方 について次のように述べている。普诵の 青年教育であれば、「健全青少年育成」 ということで、人間のもっている毒々しい 部分はなるべく切り捨てて「善なるもの」 をめざしたり、あるいは「善でない自己」 への反省を促すことが多いのかもしれな い。ところが、事実は、人間には毒がある のだ。また、ホンモノにも毒がある。たと

えば、教育紙芝居でない過去の本当の

紙芝居にはかなりの毒がある。狛プーは、

面白そうならばなんでもやってみるという

「恐れを知らないいい加減さ」をもってい

る。おとなのほうで薬になる部分だけ精

選して提供するなどというおせっかいなこ とはしない。その毒を受け入れるか、薬 を受け入れるかは、各自が決めればい いことなのだ。

0852/大都市青少年の余暇と自由時 間に関する調査 - 東京都青少年問題調 查報告書/東京都生活文化局、東京都 生活文化局女性青少年部青少年課. p.359、ym1994.11/東京都は、青少年の 意識や行動についての実態とその変化 を青少年の立場からとらえるため、「東京 都青少年基本調査」と「東京都子ども基 本調査」の2つの基本調査をそれぞれ3 年に1回の時系列調査として実施してい る。また、個別調査として青少年を取り巻 〈今日的なテーマをもとに「東京都青少 年問題調査」を基本調査と同様に3年毎 に実施している。本調査は、この個別調 査として、東京学芸大学教授深谷和子に 委託し実施されたものである。調査の方 法と対象は以下のとおりである。 も調査 = 調査票を抽出した各校に送付し、 任意の時間に集団記入式で実施。 親 調査=親調査は小学校、中学校におい て留置法で実施。本調査の主題である 「青少年の余暇と自由時間」は次の問題 意識から設定された。子どもの生活には、 何よりも「自由な時間」が必要である。課 題解決のための時間、すなわち「勉強す ること」だけでなく、子ども自身に「自由に 使える時間」をたっぷりと与え、「子ども が王様になれる時間と空間」の中での成 長を保障しようとする努力が必要である。 いわば「課題」と「自由」という2つの時間 のバランスが、子どもの健全育成にどん なに大切か、改めて確認する必要があ

. 0872/国立能登青年の家における「社 会体育実習」共同報告書/金沢大学教育 学部体育教室、国立能登青年の家、p.37、 ym1994.12/同報告書は、平成6年度に 国立能登青年の家において初めて実施 された金沢大学教育学部社会体育実習 Bの報告書である。社会体育実習 Bは、 金沢大学教育学部スポーツ科学課程の 4年次学生たちが、将来の社会における 体育やスポーツ関連の指導者として、ま た生涯スポーツ普及の担い手として、資 質を磨くことをねらいとして平成4年度か ら開始された。平成4.5年度と試行錯誤 的な社会体育実習を積み重ねるなかで、 大学のカリキュラムにふさわしい実習内 容を確保するにはどうしたらよいかがあ らためて大きな課題となった。能登青年 の家の側も積極的な新規事業展開を意 図しており、平成6年5月から本実習が 始まった。本書によると、能登青年の家 側からみた社会体育実習受け入れの成 果は次のとおりである。 学生を指導す ることで職員自身が日頃の指導を振り返 ることになり、一般研修生への関わり方、 指導方法等を見直す機会になった。 生の来所により、職場に若さと新風が吹 き込まれ、雰囲気も活性化された。 学と本施設との連携により、相互の理解 を深めるとともにそれぞれの施設の特徴 を生かしての相乗的教育効果をあげる 糸口がつかめた。 2週間という比較的 長期の研修により、一般研修とちがって かなり膝を交えた指導や交流が可能で あった。 学生に社会教育施設の使命と 活動内容をかなり理解してもらえた。

0882/平成6年度版青少年白書 - 青 少年問題の現状と対策/総務庁青少年 対策本部、総務庁青少年対策本部、 p.593、ym1995.01/同文献は、青少年の 現状と関係機関における青少年に関す る施策を広く国民に紹介し、その理解を 得たいという趣旨から、昭和31年以来刊 行されてきており、今回が37回目のもの となる。本書において、例年の内容に加 え、近年我が国社会においてボランティ ア活動に対する関心が広まりつつある中 で、第1部「ボランティア活動と青少年」に おいて、青少年にとってのボランティア活 動の意義等が考察されている。その構成 は次のとおりである。 ボランティア活動 をめぐる社会背景と青少年の現状 = ボランティア活動の今日的意義、 ボラ ンティア活動を促進する社会的な機運、

青少年の生活と意識、 青少年期の ボランティア活動の重要性。 青少年期 のボランティア活動の現状と問題点 = 青少年期のボランティア活動の現状、 青少年期のボランティア活動の問題点。

青少年期のボランティア活動の促進に 向けた行政の取組 = 学校でのボラン ティア活動促進に向けた取組。 職場で のボランティア活動促進に向けた取組、

地域社会でのボランティア活動促進に 向けた取組。 今後の青少年期のボラ ンティア活動の促進に向けた施策の方 向性 = 青少年期のボランティア活動を 促進するに当たっての目標、 青少年問 題審議会意見具申を踏まえた施策の方

向性。

0883/平成6年版富山の青少年/富山 県、富山県生活環境部女性青少年課 p.228、ym1995.01/同文献によると、富山 の青少年問題の対策に関する基本的認 識は次のとおりである。青少年の置かれ ている現状を正しく認識するとともに、青 少年が本来もつそのエネルギーと創造 力を十分発揮しつつ社会の成員としての 使命と役割を自覚し、現在及び将来の社 会を担うにふさわしく成長するよう必要な 条件を整備し、また適切な助言と援助を 行うことである。この際我々が厳しく認識 しなければならないことは、「青少年はそ の時代を写し出す鏡でもある。」というこ とである。青少年問題は社会全体、とり わけ大人の姿勢の問題であるということ を常に認識し、家庭、学校、職場、地域 社会等、社会の各分野において大人た ちが、それぞれの役割と責任を果たすこ とが重要である。さらにこれらの社会の 各分野は、相互に連携、協力することが 求められ、行政もまた、各分野の対応を 支援することが大切である。一方、青少 年自身の努力も大いに促すことが肝要 である。青少年は、大人から保護され、 教育される受身の立場に甘んじることな く、進んで自己の確立を図るとともに、発 達段階に応じて社会にかかわり、社会を 発展させるための責任と役割を全うすべ きである。このため、青少年が情熱と行 動力をもって、積極的にその役割を果た すことができる力を培う場と条件づくりに 努めることも大切である。さらに、具体的 施策の方向が述べられたあと、次のよう にまとめられている。青少年の健全育成 施策は、そのときそのときの場当り的な ものであってはならず、常に将来を正しく 洞察、予見し、一貫した理念に基づき計 画的、総合的に推進されるものでなけれ ばならない。また、その施策が真の効果 を挙げ得るためには、たんに行政のみで はなく、むしろ県民の一人ひとりがその 重要性を深く自分自身のことと受けとめ、 共に真剣に考え、協力的に取り組むもの でなければとうてい望めない。この意味 から、青少年育成富山県民会議をはじめ とする民間の青少年関係団体や行政機 関等が一丸となって運動が展開されてい

0887/環境教育の充実をめざして - 平 成6年度環境教育担当教員講習会実施 結果報告書/国立那須甲子少年自然の 家、国立那須甲子少年自然の家、p.87、 ym1995.01/文部省は環境教育の充実の ため、平成6年度から新たに全国の小・ 中・高等学校の教員を対象に「環境教育 担当教員講習会」を実施している。本少 年自然の家では、昨年、全国に先駆けて 環境教育の指導者の研修会を開催した ところあるが、本年度は、この文部省主 催の「環境教育担当教員講習会」を東京 デ芸大会と共催で引き受け実施した。 特

に、本少年自然の家の研修においては、 学校の教員が実際の授業の中で環境教 育を進め、展開する上で役に立つ実践 的・体験的な活動を中心にプログラムを 構成した。また、実習内容も環境教育を 進める上での視点になると思われる6つ の選択コースを設けて実施したところで ある。本文献は、本講習会で行われた内 容をまとめ、今後の環境教育の参考資 料として作成されたものである。本書の 内容は次のとおりである。「はじめに」(国 立那須甲子少年自然の家所長内田忠 平)、 環境教育に関する施策と現状 (文部省初等中等教育局中学校課環境 教育専門官大槻達也)、 環境教育の 基本的方向(宇都宮大学教授奥井智久)、

環境教育の視点 = 「水と自然」(福 島県自然保護協会会長星一彰)、 を教材とした環境教育」(桜美林大学教 授三島次郎)、 「土と生物」(国立科学 博物館筑波実験植物園主任研究官平山 「自然と人の生活」(平成理研 良治)。 環境科学センター環境調査顧問加藤仁)、

「環境とエネルギー」(前東京都理化教 育研究会専門委員宮澤弘二)、 「環境 教育ゲーム」(日本ネイチャーゲーム協 会理事長降旗信一)、 実習のまとめ = 効果的な環境教育研修の在り方(宇都 宮大学教授奥井智久)等。

0897/青少年教育施設におけるボラン ティアの養成と活動について(調査報告 書)/国立オリンピック記念青少年総合セ ンター、国立オリンピック記念青少年総 合センター、p.54、ym1995.02/同調査は、 全国の青少年教育施設で行われている ボランティアの養成事業及び活動につい て調査し、取りまとめたものである。調査 対象は、全国の青少年教育関係施設 1,239 施設(本センターが平成4年8月に 青少年教育関係施設を対象に実施した 全国調査による)のうち、専任職員を有 する公立青少年教育施設(487 施設)、 専仟職員5名以上のその他の青少年教 育関係施設(158 施設)及び国立の青少 年教育施設(29施設)、合計 674施設で ある。調査内容は次のとおりである。 ボランティア養成事業について = 事業実施の有無、 実施していない理 事業の概要(事業名、事業開始年 度、共催団体・機関名、事業のねらい、 対象者、募集人員、参加人員、実施期間 及び形態、事業の内容、修了時の評価、 修了後の活用)、 事業の課題及び今 後の方向性、ボランティアの活用につ いて= ボランティア活用の有無、 ボ ランティアの募集方法、 ボランティア登 録、 活用人員、 ボランティアの活動 内容. ボランティアの資質、 ボラン ティアに対する研修、 ボランティア活動 に対する実費弁償、謝礼、報酬など 実費弁償、謝礼、報酬など以外の配慮、

ボランティア活動と保険、 ボランティ アの活用についての課題や今後の方向 性について。本文献には、「ボランティア の活用についての課題」についての各施 設からの回答も紹介されている。たとえ ば、その「ボランティアの活用内容につい て」の項では、 ボランティアの活用分野 を増やしたい、 専門的知識、技術を 持ったボランティアが少ない、 施設運 営補助に偏りがちである。 ボランティア 活動の方法や内容の明確化が必要であ 主催事業にボランティアを活用す ることを検討したい、 プログラムの立案 時から参加してもらい、アイデアを提供し てもらうことを検討したい、の6点が挙げ られている。また、「その他」としては、 学校を卒業してからも参加出来るようボ ランティアに対する社会的理解と協力が 必要である、 各種ボランティアの資格 制度の確立について検討したい、 ボラ ンティアの活用は、全市的合意を得なが ら整備していく必要がある、の3点が挙 げられている。

0910/平成6年度青少年活動情報等 実態調査 - 市町村青少年社会参加関係 施策と情報提供、青少年団体の現況・活 動/愛知県、愛知県総務部青少年女性 室、p.154、ym1995.03/同文献は、愛知 県青少年問題協議会からの提言「青少 年情報サービス体制の整備について」に 基づき、その具体化に向けて、青少年活 動の実態、情報提供の実態等を把握し 今後の青少年情報サービス体制の基礎 資料とするとともに、市町村等の相互の 参考資料として活用するために発行され た。調査の対象は次のとおりである。1 市町村 = 青少年対策関係部課室、その 附属機関及び施設を対象とする(学校は 除()。対象とする施設は次の区分。 総 合施設、青年の家、 労働者福祉施 文化·集会施設(博物館、資料館、 図書館は除()、 野外活動・レクリエー ション施設(キャンプ場は除く)。2青少年 団体 = 愛知県青少年団体連絡協議会加 盟団体。両者の調査内容は次のとおりで ある。1市町村における青少年社会参加 関係施策・情報提供の実態について =

青少年社会参加関係施策について (青少年対策主管課の事業は平成6年 度の施策概要について、主管課・青少年 対策事業課室の事業は重点事業等について、。 青少年に関する情報提供について(青少年対策主管課の情報機器の 利用状況、施設における情報機器利用 状況)、2青少年団体の青少年活動等の 実態について。 団体の現況について、

活動状況について。主管課における 情報機器の利用状況については、次の ようにまとめられている。「使用していな い」が94.3%と最も多かった。使用してい ない主管課に今後の意向を尋ねたところ 「現在のところ使用する考えはない」が 69.5%と最も多かったが、約1/3弱が 「今後、情報機器を使用し情報提供した い」及び「今後、地域情報システム所管 部課と連携し情報提供したい」と答え、何 らかの情報機器の利用を考えている。ま た、青少年に関する情報提供について 情報機器を使用していない施設に今後 の意向を尋ねたところ、「現在のところ使 用する考えはない」が62.4%と最も多 かったが、約4割弱が何らかの情報機器 の利用を考えており、これは主管課の 30.5%より多い割合となっている。 県から の情報提供の対象について尋ねたところ、 「対象としたい」が 74.2%、、「対象とした 〈ない」が 25.8%で、この割合は、主管課 の意向とほぼ同じとなっている。

0912/少子化社会と青少年の健全育 成(意見具申)/岡山県青少年問題協議 会、岡山県青少年問題協議会、p.52、 ym1995.03/同意見具申の構成は次のと . おりである。第1部総論 = 少子化時代 における地域の活性化( 日本社会の 構造変化に対応する青少年対策の必要 青少年に魅力ある地域づ(り)、 自立した人間としての青少年育成( 青 少年の地域参加。 社会に自立的に対 応できる青少年の育成、 青少年の育 成と学校教育・自立した青少年の育成、 個性を大切にする学校教育、基本的人 権を尊重する学校教育、 青少年の自 立の基礎としての家庭教育、 社会的 自立を実現する家庭・学校・地域の連 価値観の多様性を認める社会へ の転換( 価値観の多様性を認める社 会の必要性、 国際社会にも通用する 開かれた社会への転換、 個性を伸ば す社会教育の確立)、第2部各論(青少 年育成の具体的推進策) = 青少年育 成にかかわるすべての人に関する提言

家庭に関する提言、 学校に関する 提言、 地域社会に関する提言、 企 業への提言、 行政に関する提言(直接 的青少年施策)、 行政に関する提言 (間接的青少年施策)。本意見具申は、 「青少年育成にかかわるすべての人に 関する提言」において、次の3つを提言している。 青少年の自立の促進 = 青少年の自立の促進 = 青少年の力を地域に生かすためには、彼らの自立的な発想と行動力が欠かせない。青少年育成に関わる人は、従来からの育成方法の見直しも含め、機会あるべきに忍耐強、青少年の自立を促進システムである。 多様性を認める社会システムである。 多様性を認める社会システムである。 シャナ側を表えずに、単身、共働き、老齢、対を考えずに、単身、共働き、老齢、方、意識、適応力の差を視野に入れ、多様性を認めて作られなければならない。

画一を是とする誤解の解消 = 「みんなと違うからこそ価値があること」「みんなと同じようにしないこと、あるいはできないことがあること、それこそが人間一人ひとりの尊厳であり、かけがえのない価値の証明である」ということを子どもたちに伝表ていくような教育を展開することが重要である。

0915/佐賀の青少年/佐賀県、佐賀県 福祉生活部児童青少年課、p.102、 ym1995.03/同文献によると、本県での青 少年の健全育成上の課題は次のとおり である。 自然や人との触れ合いを深め ることなどにより、豊かな創造性と情操を かん養すること。 青少年活動等を通し て、自立心や活力をかん養すること。 地域づくり活動、高齢者との交流活動等 各種の社会参加活動を通して、社会連 帯意識を醸成すること。 国際交流活動 を通して、相互理解に基づく国際的な連 帯感と協調の精神をかん養すること。ま た、重点推進事項は次の6つである。 青少年育成県民運動の推進(略)。 全な家庭づくりの推進 = 特に、平成6年 が国際家族年であることを踏まえ、家族 の役割や機能、現状と問題に対する県 民の関心を一層高め、理解を深める一 方、「家庭の日」の一層の定着を図るた め、積極的な広報啓発活動を行う。また、 家庭における養育を支援するための相 談援助体制の確立、家庭教育について 情報交換・相互扶助を行えるような地域 交流活動の推進及び児童福祉諸施策の 充実を図る。さらに、職業をもつ親が仕 事と育児を両立させるという観点から、 育児休業制度などの定着を図る。 校教育の充実 = 個性と創造性を育み、 自ら学ぶ意欲を高める教育を推進すると ともに、道徳教育の一層の振興を図る。 さらに、奉仕活動、自然体験など豊かな 心とたくましさを育てる教育活動を地域 社会との連携を図りながら推進する。ま た、学校调5日制を円滑に定着させるた め、学習指導の一層の充実や地域に開 かれた学校づくりを推進する。さらに、学 校における生徒指導や進路指導を充実 させるため、学校、家庭、関係機関・団体 の連携を強化することなどにより、地域ぐ るみの生徒指導推進体制の整備に努め る。特に、中学校における進路指導につ いては、学校の教育活動全体を通じて的 確に把握した生徒の能力や進路希望等 に基づいて行われるよう改善に努める。 また、登校拒否(不登校)及びその他の 悩みの解消や個性の伸長を援助するた め相談事業の推進を図る。以下、 書少 年健全育成事業の推進、勤労青少年 社会環境の整備、 の育成対策の推進。 と続いている。

の922/青少年の成長・発達と家族(意見具申)/横浜市青少年問題協議会、横浜市市民局青少年部青少年企画課、p.52、ym1995.03/同協議会の前期では、今日の青少年を取り巻く環境に注目し、青少年の主体的成長・発達を促すためにはどのような環境づくりが必要であるか、青少年の今日的な問題行動はどのような環境要因によって出現してきたのか、この問題行動をどのようにしてのりこえれば青少年の主体的成長・発達が促

進され、生きがいの創造に結び付くのか について協議と提言が行われた。その中 で、青少年の健全な発達や問題行動の 防止・のりこえのために重要な役割を果 たすものとして家庭での生活や家族関係 の大切さが指摘された。家庭や家族が 直面するさまざまな問題は、今日改めて 家族が青少年の成長・発達にとってどの ような役割をもっているのかを問うもので ある。そこで、今期の協議会では、家族 問題に焦点を置いた。1年目の平成6年 度は、家庭・家族の基盤が変化してきて いる中で、これらの変化は子育てにどの ように影響しているのか、そして、青少年 の健やかな成長・発達にとって今日求め られる家族機能とはどのようなものなの か、家族がどうしても果たさなければなら ない役割とは何なのかを明らかにするた めに協議、検討が行われた。なお、2年 目の平成7年度は、人間関係の変質が 深くかかわっているとみられている問題 性を理解し、専門的な援助を図るための 相談システムを検討するために、「青少 年の問題性の理解と相談システム」を テーマとして協議を進めることになってい る。本意見具申の内容構成は次のように なっている。まず、 では青少年を取り 巻〈社会状況を概観している。 では家 族形態、家族意識、家族機能の面から 家庭・家族の基盤の変化についてまとめ ている。 では民主主義社会の中での 青少年の成長・発達の問題を検討してい では子育て支援のための相互援 助機能の再編成の必要性とそのための 課題について論じている。最後のVでは 子ども、家庭、学校、地域、社会、行政の それぞれに向けて提言を行い、その中で も特に重要な重点項目として次のとおり 三つを挙げている。 ボランティア活動を 促進するために、いろいろな工夫をする こと。 親としての自覚を促すための施 策を実施すること。 地域の相互援助 ネットワークづくりを推進すること。

0932/平成6年度フレッシュ体験交流 活動事業実施報告書/秋田県教育委員 会、秋田県教育庁生涯学習振興課、p.39、 vm1995.03/近年、不登校の児童生徒が 増加し、秋田県においても小中学校あわ せて約470人(平成5年度年間50日以上 欠席した児童生徒数、県教委調べ)にの ぼっている。県教育委員会では、不登校 の児童生徒の「心の居場所」としての「さ わやか教室」を各教育事務所に設置す るなどしているが、解決の一つの方法と して、「不登校の児童生徒を自然の中に 連れ出し、自然に触れ体を動かし、仲間 とともに汗を流す」という自然体験活動が 効果があるとの研究があることから、平 成5年度から「不登校の子どもたちが自 然の中で、宿泊体験活動やスポーツ活 動などを通して、集団への適応や円滑な 人間関係づくりを図るとともに自立的な 生活を営むことができる」ことを趣旨とし て、フレッシュ体験交流活動事業を試行 的に実施した。本年度は不登校児童生 徒が42人参加し、参加者のうち学校行 事等に出席する復帰傾向児童生徒も含 めて、登校可能になったのは23人(平成 7年2月7日現在)となっている。本文献 は、本年度のこの事業の実施状況をまと めた報告書である。本事業の趣旨は、 「実施基本要項」によると次のとおりであ る。様々な要因で学校に登校できない児 童生徒が、自然体験活動、創作活動、ス ポーツ・レクリエーション活動、いろいろな 人々との触れ合いなどを通し、本当の自 分を発見するとともに、自立的に生活を 営むことができる資質や能力を養う。事 業の内容は次のとおりである。 企画・ 実行委員会 = 事業全般の企画・立案を 行う。委員は、学識経験者、医療関係者、 学校教育関係者、社会教育関係者、野 外活動家、教育行政関係者等。 シュ体験交流会 = 対象は不登校児童生

徒、保護者等。場所は県青年の家。内容は、体験交流、レクリエーション・ゲーム、教育相談等。 フレッシュ体験交流活動 = 対象は小学校4年生 ~ 中学校3年生(定員40名)。前期体験交流活動、後期が県青年の家、南由利原高原青少年旅行村、鳥海高原花立牧場公園、後期が県青年の家、田沢湖高原、潟前山森林公園。 親のふれあいフォーラム = 対象はフレッシュ体験交流活動参加者の保護者等。前期、後期それぞれ1泊2円、内容は護託、教育相談等である。

0933/少年期における社会教育の望ましい在り方について(答申)/秋田県社会教育委員の会議、秋田県教育庁生涯学習振興課、p.72、ym1995.03/同答申の構成は次のとおりである。1社会教育と学校・地域・家庭との連携の在り方 = 社会教育と学校教育との連携、社会教育と地域活動との連携、社会教育と地域活動との連携、2少年期における社会教育推進のための条件整備の在り方 =

少年活動等の充実、 少年団体、グ ループ・サークル等の育成、 少年指導 者の養成と活用、 少年教育関係施設・ 設備の充実。本答申では、生涯学習社 会における学社連携の今後の在り方を 探る時、本県においては、 社会教育指 導者(有志指導者)の不足、 学校教育 の社会教育に対する理解の不足、の2つ が当面の課題となるとしている。そのうえ で、学社連携に関して次のように提言し ている。 複数の学校区での学社連携 の推進、 教員の社会教育及び地域理 解の推進 社会教育の窓口の学校へ の設置、 「学社合同研究会」の全県域 への推進 学校による社会教育施設 の利用促進、 学校開放のための指導 員の確保と養成、 社会教育関係事業 については、次のように述べ の精選。 ている。連携の範囲は、同一学校区の範 囲にとどまっている傾向にある。 それぞ れの学校には特徴的な施設設備があり、 また、様々な特技をもった教員がいるこ とから、複数の学校区での連携は多様な 活動を組める可能性があり、子どもたち にも新鮮味を与え効果的である。

0940/平成6年度青少年教育事業報 告書 - 〈まもとの青少年教育/熊本県教 育委員会、熊本県教育庁社会教育課、 p.141、ym1995.03/熊本県教育委員会で は、青少年活動の総合的な振興を図る ため、環境の整備や体験活動の実施 情報の提供などさまざまな事業の展開を 図っている。本文献は、本年度県で実施 した事業とあわせて、市町村で行われて いる青少年関連事業等をまとめて、事業 や取り組みの参考に資するために発行 された報告書である。本書において、「平 成6年度熊本県青少年教育事業」につい ては次のように構成されている。 平成 6年度熊本県青少年教育一覧、 家庭・ 地域社会の教育機能の活性化 = 1生涯 学習ボランティア活動総合推進事業( 高校生等ボランティア養成講座、 生涯 学習ボランティア養成講座、 ボランティ アのつどい)、2地域少年少女サークル 活動促進事業、3青少年団体指導者の 養成·研修( 少年団体(年少)指導者研 青年団体指導者研修、 全国少 年団体指導者研修派遣、 青年団体指 導者研修(上級)派遣)、 青少年の社 会活動の推進 = 1青少年一日一汗運動、 2青年がつくる明日のふるさとづくり事業、 3青少年交流推進事業、4青少年自然体 験活動推進事業、 学校週5日制月2回 実施に対応した学校外活動の充実方策 について。「県立青少年教育施設等主催 事業の概要」については次のとおりであ 天草青年の家、 菊池少年自然 る。 豊野少年自然の家、 県立美 の家 県立装飾古墳館。

0945/平成6年度主催事業ヤングリー

ダー研修実施報告書 - 青年の必要課題 にせまる主催事業の実践/国立中央青 年の家、国立中央青年の家、p.38、 ym1995.03/同文献によると、「本事業設 定の視点」は次のとおりである。青年の 家の事業は、受け入れ指導事業と主催 事業の二つに大別することができる。近 年の利用者の多様化(低年齢化傾向)及 び青年層の意識の変化にともない、青年 の家が本来ターゲットとしていた青年対 象の事業から少年対象の事業および ニーズばかりを重視した事業が数多く見 られる。各団体が独自のプログラムを持 参する受け入れ指導事業の中では、青 年の必要課題解決のためのプログラム 提供は至って困難といわざるをえない。 だからこそ、青年の家本来の使命を発揮 する場として主催事業の占める位置がた いへん重要になってくる。青年を集めるこ と自体、困難を強いられる今日だからこ そ、あえて青年層にこだわる事業の必要 性を感じる。「課題(ねらい)設定とその焦 点化」については次のように述べられて いる。一事業の中で課題の全項目にわ たり、課題解決のプログラムを提供する ことは、事業全体の趣旨が漠然となるこ とが予想される。そこで、目的を焦点化し、 それに向けてのプログラム構成が必要と なってくる。本事業では、「人間関係の希 薄化」「主体的・能動的態度の欠如」に着 目し、それにそったプログラム構成とする。 よって、そこから導き出される本事業の 目的は以下の2点となる。 集団関係能 力、対人関係能力の向上、 自主性の

0947/障害児(者)の施設利用に関す るアンケート調査報告書/国立能登青年 の家、国立能登青年の家、p.34 ym1995.03/同青年の家では、平成6年 . 12 月に文部省の協力のもと、関係機関・ 団体等の有識者からなる「障害児(者)の 施設利用に関する調査研究協力者会 議」を設置した。これは、障害児(者)と健 常者が一緒に気軽に利用できる青年の 家を目指して、そのためのプログラムの 開発、施設職員あるいはボランティア等 の資質向上等について、全国の類似施 設の実態を踏まえつつ調査研究を行うと いうものである。本文献は、この調査研 究を進めるための基礎的データの一つと して、関係機関等に障害児(者)の施設 利用の実態と今後の課題等についてア ンケート調査を依頼してまとめたもので ある。本書によると、調査結果の概略は 利用者側アンケー 次のとおりである。 ト結果より= 特殊教育諸学校では 47%. 障害者施設・団体では 37%が利 用したことがあると答えている。 利用し たことがない一番の理由として「交通の 便が悪い」をあげているが、「施設を知ら ない」・「障害児(者)は利用できないと 思っていた」との回答が特殊教育諸学校 では12%、障害者施設・団体では30%も 今後「利用してみたい」、「検討し たい」を合わせると特殊教育諸学校63%、 障害者施設・団体 90%と、今後の利用を 検討する姿勢にある。 障害種別に ハード面、ソフト面でのきめの細かい配 慮事項、改善事項が寄せられた。 受け 入れ側アンケート結果より= 回答が あった 37 施設すべてが受け入れを経験 しているが、利用目的や障害の状況に応 じて利用しているようだ。 受け入れに あたっては、利用者側と緊密な連絡をと りながらのきめの細かい配慮が窺えた。 さらに期待に応えるためには、職員の

でうに期付に心んるだめには、戦員の研修とともに活動プログラムの一層の開発が必要である。 0948/平成6年度主催事業等集録集

0946/ 平成0 中段工権事業寺業験案 - 科学する心を育てる施設間連携事業 の開発と実践/国立花山少年自然の家、 国立花山少年自然の家、しゃくなげ、 巻6号、p.92、ym1995.03/同年度、国立 花山少年自然の家では、それぞれの主 催事業について見直し、そのねらいが達 成されるよういっそうの高度化を図り、先 導的事業の開発・実践に取り組んだ。 平 成6年度主催事業「サイエンス・フィール ドスクール」は、平成5年度文部省委嘱 事業「サイエンス・フィールドスクール」の 成果と課題を踏まえ、次代を担う青少年 に豊かな活動体験の機会を提供するた め、少年自然の家と学校や博物館、公民 館、図書館等の社会教育施設の連携に より、子どもたちを自然に親しませ、自然 科学への興味・関心を培うとともに異年 齢集団の相互交流を目的として実施され た。計画立案と実施にあたっては、連携 した学校や社会教育施設担当職員、教 育事務所社会教育主事、本少年自然の 家指導員・担当職員で構成する「サイエ ンス・フィールドスクールブログラム開発 専門委員会」でそれぞれのもつ教育機能 を十分に発揮し、互いに連携していくこと を基盤として協議された。また、所内の 職員で構成される「サイエンス・フィール ドスクールプロジェクト委員会」では、生 涯学習社会における施設間連携の在り 方や実施するにあたっての課題とその対 応等について協議がなされた。本文献は、 「サイエンス·フィールドスクールブロジェ クト委員会」と「サイエンス・フィールドス クールプログラム開発専門委員会」の討 議を経て分担執筆した結果をとりまとめ たものである。本書において、本少年自 然の家運営委員の東北大学名誉教授加 藤陸奥雄は、「学校教育からは得られな いもの」と題して次のように述べている。 自然の家も、図書館も、博物館も、それ なりの舞台がないと、それぞれに違う個 性をもった子供たちが育つためには対応 してゆけない。そこに施設間連携の意味 がある。また、問題になるのは、子供の 好奇心や探求心への大人の対応である。 子供の方に主導権があるということを認 識することが大事なことである。事後の 子供たちの感想の中に、大人のたてたプ ログラムにない項目がよくある。この種 の施設の事業を実施するに当っては、き わめて大筋のプログラムだけをつくるべ きではないか。学校教育では大人が子 供を評価するが、この種の施設では実質 的には子供が大人を評価する場なので

0961/平成6年度生涯学習関連施設のカリキュラム編成に関する基礎的研究 - 青少年対象事業調査を通して/東京都立教育研究所経営研究部社会教育研究 室、東京都立教育研究所、p.64、 ym1995.03/同文献の抄録によると、本研究は生涯学習関連施設が実施している

事業の実態をとらえ、その準備段階から 展開、評価に至るカリキュラム編成の特 徴及びその規定要因を実証的に解明す ることを通して、質の高いカリキュラム編 成のための基礎的資料を提供することを 目的としている。青少年対象事業調査は、 都内 15 種類の生涯学習関連施設 1,069 施設を対象に行なっている。分析研究は、 カリキュラム編成の類型化を行い、カリ キュラム編成の各類型に影響すると考え られる規定要因を設定し、統計的手法を 用いて分析を行っている。本書は「研究 の成果」として次のように述べている。学 校教育分野におけるカリキュラム研究の 蓄積に対して、社会教育分野においては カリキュラムという概念を用いた事業研 究はあまり例を見ない。社会教育分野に おけるこれまでの事業研究は、いくつか の傑出した事例を中心とした研究・分析 が多く、ごく身近で展開する事業の編成 過程を分析するような研究はこれまであ まり見らなかった。本研究では、都下 734 施設、2,803という数の事業分析を通して、 一定程度、生涯学習関連施設における **書心年対象事業の特徴及びそのカリ** キュラム編成のきわめて基礎的で標準

的な資料を得ることができたと思われ

3

0963/平成6年度青少年自然体験活 動推進事業交流教育キャンプ報告書 -オールエンジョイ共和国の仲間たち/栃 木県教育委員会、栃木県教育委員会生 涯学習課、p.26、ym1995.03/栃木県は、 本事業において、昨年度から新たに「交 流教育キャンプ」を設定し、障害のある 子供たちと障害のない子供たちが大自 然の中で長期の共同生活を体験するこ とにより、相互理解を深め、心豊かな人 間性の涵養を図るキャンプを実施してい る。本文献は、本年度の報告書である。 本書において、青少年自然体験活動推 進事業推進会議委員長·宇都宮大学教 育学部教授丹野由二は、「思いやりやい たわりなど豊かな心を育てる」という交流 教育キャンプの重要なねらいについて、 アンケート調査結果の分析からその検証 を行っている。また、青少年自然体験活 動推進事業推進会議委員・栃木県立栃 木養護学校長原沢志壽於は、本事業の 意義について次のように述べている。 本交流教育キャンプは、社会や家庭へ の余暇利用の持ち方を提言している。こ れからの学校外活動振興の一つの指針 自然環境のもとでの生活帯 に値する。 による自然発生での交流、必要性に迫ら れた交流が主となる交流教育キャンプで は、予期せぬ予想外のことが起きる。こ れに対応し、対処するには、真の相互接 近と理解が余儀な〈要求される。 とかく 人間関係がうまく持てない子供が多いと いわれているなかで、工夫してよい関係 を持とうとする態度が身につく生活体験 であった。 話し言葉だけが言葉ではな 〈、身振り・表情・動きの小さな変化にも 言葉同様の意味を持つことを、障害がな い参加者は十分理解できた。 相手の 個性から学びえるものが多い。相互補完 しあって生きることの必要性も理解した。 障害を異常視していた時代と比べ、大き な飛躍である。障害がある参加者は、 自ら活動することが不得手である。 支援 を受けながらの体験で、潜在能力がたく さん引き出された。余り使うことのなかっ た感覚を刺激し、外の感覚刺激の調整 や処理を行うことができるようになる。障 害がない参加者も効果的な支援の仕方 を楽しく学んだ。 交流教育キャンプの 参加者の保護者は、自立心・ふれあい・ 活動を高く評価し、積極性が以前よりも 増したと話してくれた。居住地域で、生ま れ、育ち、生活する障害者にとっては、 生活の中で継続した交流が望まれる。 交 流の相手と、いつでも、どこでも会える可 能性を持った地域単位での交流が持た れることを願う。

0985/青少年のボランティア活動の促 進について(平成6年度意見具申)/埼玉 県青少年問題協議会、埼玉県青少年問 題協議会、p.26、ym1995.03/同文献の構 成は次のとおりである。 青少年にとっ てのボランティア活動の意義 = 自己実 現と社会参加の能力・態度を育てる、 地域社 生活経験の不足や偏りを補う、 一人ひとりの将来 会づ(リへの貢献. 設計、人生設計のため、 埼玉県の青 少年のボランティア活動の現状と問題点 埼玉県における青少年のボランティ ア活動の現状、 青少年のボランティア 活動をめぐる問題点、 青少年のボラン ティア活動への対応。 の では次のよ うに述べている。ボランティア活動の最大 の特色は、自らの時間や能力を他者(社 会)のために、自発的積極的に用いると いう点にあり、このような経験は、人格の 発達過程にある青少年にとって、極めて 重要な意義をもつ。青少年期の発達課 題として、自己の個性や能力を発見し、 それを伸ばし、一個のかけがえのない人 格として、自己のアイデンティティを確立 するとともに、自己と異なる価値観、個性、 能力を持つ他者と協同、交流し、相互に

補い合い、協力して社会を形成していく 社会参加の能力を身につけることが大 切である。すなわち、自立と社会参加の 二つの資質がバランスよく調和のとれた 発達を実現できるよう、社会や育成者に よる助力が必要である。

0997/子ども会活動等の団体活動経 験者の行動特性に関する調査 - ジュニ ア・リーダーの日常生活と意識に関する 調査/全国子ども会連合会、全国子ども 会連合会、p.140、ym1995.03/全国子ど も会連合会では、昨年度は、子ども会会 員の小学生4・5・6年生とその保護者を 対象に質問紙による調査を実施し、子ど も会会員と子ども会の非会員との比較調 査をした。その結果は、地域の大人との 関わり度合い、異年齢集団の経験度合 い、年下の子の世話度合い等に統計的 有意差を立証することができた。今年度 は、客観的に子どもは子ども同士の異年 齢集団の中で育ち、地域の大人(育成 者・指導者)との関わりの中で、人間関係 の広がりや年下の子と接し思いやりの心 を育むといっていたことが数量的に立証 された昨年度の子ども会効果の調査を 受け、さらに高校生年齢相当のジュニ ア・リーダーを対象にして、子ども会会員 から育っていったリーダーの意識を捉え ることとした。調査に当たっては、学識経 験者、子ども会指導者による「子ども会 活動における子どもの成長に関する調 査委員会」を設置し、調査票の作成、調 査実施の手順、調査結果の分析、報告 書の作成に当たった。調査委員会の委 員長は横浜国立大学教授・全子連専門 委員野垣義行である。調査票は以下の 質問項目から構成されている。まず、 ジュニア・リーダーとそうでない者、共通 に聞いた質問項目は次の通りである。 調査対象の属性に関するもの6項目 自分をどんな存在と捉えているかといっ た自己認知に関するもの24項目 生観・人間観に関するもの12項目、 理観に関するもの 10 項目、 友人、友 人との関係に関するもの5項目、 相手に関するもの1項目、 家庭や両親 との関係に関するもの6項目、 家事能 力、生活能力に関するもの5項目、 L. じめに関するもの3項目、 地域活動、 ボランティア活動に関するもの6項目、 自分の将来に関するもの2項目。ジュニ ア・リーダーにだけ聞いた質問項目は次 のとおりである。 子ども会への参加の 動機 1 項目、 ジュニア・リーダーとして 得意な活動1項目、 ジュニア・リーダー ジュニア・リーダー効 への動機2項目、 果に関するもの2項目、 自由記述欄。

1025/守口市青少年健全育成計画/守 口市、守口市教育委員会事務局指導部 青少年課、p.37、ym1995.04/同計画の視 点は次のとおりである。 青少年の自主 性の尊重 = 受験勉強で培われている ような「教わる力」(与えられた知識や情 報を効率的に自分のものにしてい(力) ではなく、「学びとる力」(人間として生き ていく上で、必要な知識や情報を自ら深 し求め、問題解決の方法を探り出してい (力)を養う。 青少年自らの責任で活動 を企画、実施することができる条件を整 備する。 豊かな家庭づ⟨り= 安定し た家庭生活と、家族の協調や励ましと支 えが必要である。 子育てや生活の知 恵等の情報や、学習機会の提供を図り ながら、家庭づくりを支援する。 教育の 基本は、まず家庭にあることを親自身が 自覚することが必要である。 青少年文 化の積極的評価 = 青少年が変わった とか、理解できないとか嘆くのではなく、 彼らの持つ新しい感性や表現方法を積 極的に理解し、認知していく。 青少年 期特有の鋭い、しなやかな感受性に基づ いた青少年文化には、既存の施設や事 業等の枠組では対応できないものもある。 施設や事業等の利用法の工夫と改善が

望まれる。 青少年を生かし、育てる地 域環境づくり = 人間や自然との共生を 図り、 ゆとりとぬくもりのある豊かな都市 環境をつくる。 青少年の夢を育て、生 かすという視点に立って、青少年育成の 観点を組み込んだ地域環境のあり方を 見直す。 青少年に対する影響が心配 される有害環境の浄化を促進するため、 青少年の生活環境の改善を推進する各 種団体、地域住民の活動を積極的に支 青少年を支える学校教育と社 会教育の連携 = 学校依存の体質を転 換していくためには、何よりも学校外での 豊かな体験の場。機会や時間的なゆとり を確保する必要がある。学校週5日制の 普及に伴い、学校と地域社会が様々な 形での連携を検討する。 学校の空間 を単に子どもの教育のためだけでなく、 地域のあらゆる年齢層の人々が文化・学 習活動を行う場として位置づけ、年齢を 越えた交流の場となる構造や運営を考 える。そのために学校施設の多機能化・ 高機能化を図る。

1037/都市青年の意識と行動 - 若者 たちの東京·神戸 90's/高橋勇悦 他、恒 星社厚生閣、p.275、ym1995.05/同文献 を監修した高橋勇悦は、巻頭で次のよう に述べている。青年について語るとき、 今日もっと多く必要なのは、実証的な研 究である。われわれ「青少年研究会」は、 これまで青少年問題について研究を続 けてきたが、この3年間は、「世代」と「都 市」をキーワードとし、東京と神戸の青年 を対象にして、青年の人間関係、メディア 接触行動意識の準拠枠(自己意識や価 値意識)などの問題を中心に、実証的な 研究を試みてきた。その成果をひとまず 取りまとめたのが本書である。本会は 1982 年にできて、10 年以上の研究活動 の歴史をもつ。その間に、「青年そして都 市・空間・情報」(1987)、「メディア革命と 青年」(1989)、「青年文化の聖・俗・遊」 (1990)、「青年の地域リアリティ感覚」 (1990)などの研究成果を世に問い、また 社会学入門書「社会学の宇宙」(1992)も 編集したりしてきた。本書は、これらの研 究成果をふまえて「都市と世代文化に関 する実証的研究」のテーマのもとに、文 部省の平成 4.5.6 年度科学研究費補助 金(総合研究 A)を得て行われた研究の報 告書を基盤としたものである。執筆者と その内容は次のとおりである。 高橋勇悦 (東京都立大学) = はじめに、青年の準 拠個人。川崎賢一(駒澤大学) = 調査の 概要、青年たちが熱中するもの。芳賀学 (上智大学) = 単純集計結果の概要、分 析編序章、青年の価値志向の現状。小 川博司(桃山学院大学) = 青年の音楽行 動(以上は編者)。村山直樹(文京大学 付属高校) = 単純集計結果の概要、現 代青年の友人。浅野智彦(東京学芸大 学)=単純集計結果の概要、友人関係 における男性と女性。牛島千尋(城西国 際大学) = 青年期の友人・親友関係の変 化と核的人間関係の形成。富田英典(佛 教大学)=電話コミュニケーションと青年。 西村美東士(昭和音楽大学) = 若者に とってのネットワーク形成の困難と可能 性。内藤辰美(山形大学) = 大都市青年 の意識状況。藤村正之(武蔵大学) = 生 得・努力・偶然は3:5:2。

1040/平成6年度主催事業冬の自然体験活動事業実施報告 - 視覚障害者の雪とのふれあい/国立乗鞍青年の家、国立乗鞍青年の家、内.75、ym1995.05/同文献によると、この事業は次のように考察されている。 障害を持つ人たちの社会参加の機会と場の拡大、諸活動を通しての障害克服の意欲の喚起などのために、施設側が積極的に受人態勢を整え要な任務である。 ただし、単に受入れを拡大すれば良いというのではなく、利用団体の性格(障害の種類や程度など)を十

分理解すると共に、利用団体にも施設の 性格を理解してもらった上で、研修目的 及び目的達成のための具体的プログラ ムの内容、活動方法等について利用団 体と施設職員はもとより関係者との十分 な事前打ち合わせを重ねていくことが大 切である。今回は、事業実施に向け、約 1年半前から利用団体である岐阜盲学 校と細部にわたり共通理解を深めながら 具体化に向けての準備を進めてきたこと が、当日の研修がスムーズに実施でき、 大きな成果を得ることができた要因のひ とつであった。成果については次のよう に述べられている。 参加した生徒たち が意欲的に活動に向かい、雪とのふれ 合いに満足感を味わうことができた。 引率の先生方から「他学年でもスキーを したいという声があり、次年度は参加者 の幅を広げる方向で検討していきたい」 という感想があった。 スキー指導は飛 騨高山スキー学校の積極的協力を得て、 相当な成果を上げた。スキー学校として も視覚に障害のある人たちの指導法等 を開発していきたいということから、次年 度以降も本事業への協力が得られること となった。 リフトやゲレンデの使用、ス キー用具の借用について飛騨高山ス キー場の全面的協力を得た。本年度は 主たる実習場所は青年の家ゲレンデで あったが、次年度以降、スキー場の機能 を更に生かした研修が可能となる。 年の家での生活(宿泊室、食事、入浴)も、 大変スムーズに運んだ。参加者の人数 や障害の程度、同宿団体の人数等にも よるが、青年の家の現在の施設や設備 でも何とか視覚に障害のある人を受け入 れることができるという目途はできた。

1060/国立青年の家少年自然の家の 改善について(報告) - より魅力ある施 設に生まれ変わるために/国立青年の家 少年自然の家の在り方に関する調査研 究協力者会議、文部省生涯学習局青少 年教育課、p.15、ym1995.07/同文献の問 題認識は次のとおりである。現代の青少 年については、社会性の発達や自己確 立の遅れ、自ら行動を選択し実践する意 欲や能力の不足など、マイナス面の指摘 も多々なされている。また、登校拒否や いじめなども大きな問題となっている。以 上の認識のもと、次のような経緯に基づ いて本報告がなされた。現代の青少年に ついては、様々な問題が指摘されている が、その要因として、体験活動の不足が 大き〈クローズアップされている。青年の 家、少年自然の家などの青少年教育施 設は、これまでも集団宿泊や自然体験な どの体験活動の場を提供してきており、 その役割が改めて重視されている。本協 力者会議は、このような状況を踏まえ、 国立青年の家・少年自然の家の計画的 設置が完了した現段階において、これま での成果を踏まえつつ、国立青年の家・ 少年自然の家が今後いかにあるべきか、 その在り方について検討を行うため、平 成6年1月に発足したものである。本報 告の構成は次のとおりである。 国立書 年の家・少年自然の家の現状と課題 =

青少年はいま、 青少年教育施設へ 国立青年の家・少年自然の の期待、 家の現状と問題点、 今なぜ国立青年 の家少年自然の家の改善が必要か。 国立青年の家・少年自然の家の改善の 基本的な方向 = 青少年の自主性を育 学社融合を目指して、 地域の 中核に、 国立青年の家・少年自然の 家の具体的な改善方策 = 青少年の自 主性を育てる(国立青年の家・少年自然 の家の基本的な性格の見直し、多様な ニーズへの対応と柔軟な運営、受入れ 事業のプログラムの充実、時代のニーズ にあった施設設備)、 学社融合を目指 して(青少年教育施設の教育力をフルに 発揮、調査研究の充実、成果の適切な 普及、長期利用への対応)、 地域の中

核に(広域的なネットワークの形成、指導 者養成・研修事業の充実、広報の充実)、 その他(職員のレベルアップ、ボラン ティアの養成、自己点検と評価)。

1061/子どもの長期自然体験活動をす すめるために - 子どもの冒険キャンプ 16 年/国立那須甲子少年自然の家、国立 那須甲子少年自然の家、p.59、 ym1995.07/1987 年以降、本事業の指導 全体を担ってきた筑波大学体育科学系 飯田稔教授は、「長期の自然体験活動を 実施するために」と題して次のように述 べている。 欧米の実施期間 = (アメリカ、 ドイツ、フランスを例に紹介した上で)わ が国の自然体験活動の期間と比較して、 欧米では長期間実施されていることがわ かる。 多様な活動 = 野外炊事、キャン プファイヤー、オリエンテーリングなど、 わが国の自然体験活動は期間が短いこ とから、マンネリに陥らざるを得ない。ア メリカ・キャンプ協会の公認キャンプでは、 上達·向上(progress)、挑戦(challenge)。 成功(success)の3つの体験をするため に、それぞれ3つ以上の活動を提供する。 また、環境教育プログラムについては、 野外での活動中に偶然に起こる学習で はなく、自然認識を深め、自然に対する 責任ある行動を身につける活動を少なく とも各々一つは意図的に導入している。

自由時間・休養日 = わが国の自然体 験活動の一つの誤りは、あまりにも盛り だくさんの活動や、興奮の連続で全ての 日程を埋めようとすることにある。長期で は、一日の中である特定の時間を自由 時間として、あるいは期間中1日を休養 日として設けることが可能になる。しかし、 「自由な時間が欲しい」とよく口にするが、 実は自由時間というのは持てあますと退 屈に変わりストレスになることさえある。 休養日を何のために、どのように過ごす かを子ども自身が考え、行動し、結果を 評価するところに意味がある。休養日は、 指導者は助言する程度にとどめ、できる ことなら子どもたちだけで一日を過ごさせ るぐらいの決断が欲しい。時間に追われ ない、のんびりした自由時間・休養日の 重要性を見直してみる必要がある。 ども中心の活動 = 計画、準備、評価の各 段階で子どもたちの参加を認め、意志決 定の機会を与えることが重要である。多 少の時間の浪費はあるが待つ姿勢と、 子どもの自主性に対する寛大さ、そして 指導者の資質としてディスカッションの指 導技術が問われる。

1069/チ・イ・キなんかが若者の居場所 になるの?/西村美東士、神奈川県青少 年総合研修センター、あすへの力、 24号、p.6 - 8、ym1995.09/筆者は、まず、 「学校・職場・家庭・社会からの地域教育 力への空念仏をやめてみたら?」と題し、 次のように述べている。大人たちが「自 分はともかく、せめて青少年には幸せを、 といって、自分たち自身の不幸で非主体 的な状況には批判の刃(やいば)を向け ないまま地域教育力に期待を寄せるとき、 そこで想定される地域は「善」ばかりの現 実感に欠ける空想の産物でしかありえな い。地域の「善と悪」「毒と薬」の入り交 じったなまの出会いによって、「真実」に ふれた思いがして、自己の枠組み自体 が揺らぎ、拡大するからこそ、そこには深 い感動が生ずる。次に、「若者の巣立ち の場としての地域を地域自身が受容でき るか」と題し、次のように述べている。若 者が巣から飛び立つとき、大人のほうは 定住型が多いので、空しさや淋しさを感 じるのかもしれない。しかし、巣(地域)の 維持のために鳥(人間)があるのではなく、 鳥(人間)の自己成長のために巣(地域) があると考えたい。そこにずっととどまっ て癒され成長するのも良いが、飛び立っ ていくのも良し、なのである。地域自身が、 若者の巣立ちの場としての自己の存在 をあるがままに「良し」として受け入れる

ことができるということが重要である。こ れこそ、ほんとうの地域のプライドのあり 方である。さらに、「新型キーパーソンの 登場と未来型生涯学習支援サービス」と 題し、次のようにまとめている。従来の青 年教育には、娯楽性が重視される一方 で、歯を食いしばってでも、頑張って成 長・発達し、自己を充実させ、組織や地 域に貢献するというガンバリズム(勤勉 主義)の傾向も強かった。これには、戦 後の後期中等教育の代替えの場として の青年団や青年学級の位置づけの歴史 の影響があるのだろう。しかし、今は、大 学生が「大学ではない生涯学習の場」と して青年教育に参加する時代なのである。 地域の青年教育は、過去の青年「補習」 教育の思想とはすみやかに決別して未 来型生涯学習支援サービスに向けて脱 皮しなければならない。

1071/わかやまの青少年プラン - 自分 が好き・仲間が好き・わかやまが好き/和 歌山県、和歌山県民生部青少年女性課、 p.59、ym1995.10/同プランは「第1編基本 構想」と「第2編推進方策」の2編から 成っている。これらを通して貫かれている 「青少年プランの視点」としては、次のよ うに4点にわたって述べられている。 「青少年自身の取り組みを大切にし、自 主的活動を活発化させます」=新しい世 紀の和歌山を担い、「ふるさとわかやま」 づくりの主役となるのは、青少年自身で す。青少年自らが「心身ともに健やかで、 自ら考えを創造し、他人に対する思いや りを持って生きる」ことを目指し、自らを形 成していく過程で、地域社会の活性化に 積極的にたずさわり、国際社会の一員と しての自覚と責任が持てるよう、青少年 自身の努力と大人一人ひとりが手を差し 伸べる自覚と責任が必要です。 「社会 の各領域において、青少年を育てる環境 を整備します」= 青少年の活動は、良き につけ悪しきにつけ、家庭・学校・地域・ 職場に何らかの形でかかわっています。 それらの活動領域において、青少年自 身が自己を確立し、創造性や協調性を 育みながら成長できるよう、領域の役割 と目標、行政の支援施策を明確にし、育 成環境を整える必要があります。 人自身が青少年とともに学び、育つ姿勢 を堅持します」= 青少年が世代をつなぐ 意思を持って自立していくために、大人も ともに働き、ともに生活し、次代を育てる 喜びと意味を自覚する必要があります。 そのためには、大人自身が健やかに育 ち、また、育とうとする努力が大切であり、 新しい年齢観や世代役割を考え、創造し、 ともに学び育つ姿勢を持ち続ける。いわ ゆる生涯学習の視点が重要であります。

「ふるさと"わかやま"を愛する青少年を育てます」= 和歌山県は自然に恵まれ、古来から文化的発展を遂げてきました。ふるさと"わかやま"に生まれ育った青少年が、地理や産業・史実について郷土学習を重視し、実践することで郷土を理解し、「活力と文化あふれるふるさとづくり」に参加できるよう、指導者の養成・環境づくり等、家庭・学校・地域・職場・行政が一体となって取り組む必要があります。

1077/ボーイスカウト - 二十世紀青少 年運動の原型/田中治彦、中央公論社、 p.182、ym1995.10/同文献が書かれた視 点は、「はじめに」によると次のとおりであ る。「1980年代の後半から、国際的には ベルリンの壁が崩壊し、国内でも55年体 制と呼ばれる政治の仕組みが崩れた。 誠に静かではあるが、これらに匹敵する 重大な変化が進行中である。それは青 少年の意識と行動である。子どもたちの 世界から徒党を組んで遊ぶ姿がすっかり 消えた。青年たちはもはや団体活動に魅 力を感じていない。ボーイスカウトに限ら ず、あらゆる青少年年団体は子ども数の 減少と彼らの興味関心の変化というダブ ルパンチを受けて大変な苦戦を強いられ

ている。小集団を中心とした従来の健全 育成の方法がもはや通じなくなってきて いるのである。21 世紀まであと数年とい うこの時期にあって、ボーイスカウトとい う20世紀青少年育成の、原型を振り返っ てみるのは無駄なことではあるまい」。本 書の構成は次のとおりである。 ン・パウエル(優れた母親、幸せな青少 年時代、演劇上手の軍人、偵察と斥候 術、三段跳びの出世、セシル・ローズの 土地、金とダイヤモンド、見習兵団、マ フェキングの英雄)。 大英帝国の危機 とスカウト運動(動揺する大英帝国、若者 の心身の荒廃、ボーイズ・ブリゲード、 シートンのウッドクラフト、ブラウンシー島 実験キャンプ、『スカウティング・フォア・ ボーイズ』、SFBの中の「日本」、パト ロール・システム、バッジ・システム、雨 後のタケノコのごとく、ウィンザー城を制 国家主義から平和主義へ(アル カディア号の女性、ピーターパン・シンド ローム、少女はスカウトになれるか、アグ ネスとオレーブ、第一次大戦の勃発、厭 戦気分と平和運動、アメリカ連盟とシート ン、森の騎士団、キボ・キフト、ウッドクラ フト・フォーク、ウッドクラフト運動の帰結、 カブとローバー、ギルウェル実修所、国 際ジャンボリー)。以下、 日本の少年団、 1930 年代の苦悩、 スカウト運動とは 何であったか(階級は超えられたか、軍 事訓練か市民教育か、国際主義と地球 市民時代など)と続く。

1084/大学改革と生涯学習(特集)/山 本慶裕 他、日本生涯教育学会、日本生 涯教育学会年報、 巻 16号、p.3-77、 ym1995.11/同特集について、本学会会 長坂口順冶は、「次の時代の生涯教育」 と題して巻頭で次のように述べている。 価値多様化の社会において、個人の多 様な生き方を相互に了解していく必要に 迫られ、学校教育は社会の多様なニー ズに対応していく必要性をもっていなが ら、不十分なままで教育をすすめてきた。 いじめや不登校などは、こうした時代の ずれを示すような行き詰まった学校教育 への回答にも見えた。教材を教えても価 値観を示さない偏差値偏重の学校教育 であった。生涯教育学会は、「HAVE から BE へ、BE から WITH へ」など、未来社会 に向かって人生の真の価値を実現する ための教育を考える場である。今年の主 題は「大学改革と生涯教育」を掲げた。 時代精神をリードするのは大学であり、 大学の研究と教育活動は社会の予言者 として社会的責任を担っている。その大 学は旧態依然とした過去に縛られており. その脱皮と21世紀に向けての生涯学習 のあり方を指し示していく研究活動がわ れわれに課せられている。本特集の構 成は次のとおりである。 大学改革の中 の生涯学習(有本章)、 大学生涯学習 教育研究センターと地域社会の連携 -現状と課題及び方向(菊池龍三郎) 大学教育の改革と展望 - 生涯学習体系 への道(沖吉和祐)、 大学院レベルの リフレッシュ教育 - 試行と推進に係る新 しい提案(朝倉祝治)、 単位修得が可 能な学習形態の多様化と生涯学習(山 本慶裕)。本特集の最後で、山本は次の ように述べている。達成型の評価システ ムだけが構築されていくと、社会におけ る競争主義が強調される。ヨーロッパに おいて評価されている日本の生涯学習 の特色の一つは、その学習が「楽しさ」を 原理として行われている点である。第5 回の成人教育会議においても、道具や 権利としての学習だけでなく、「楽しみ」と しての学習がテーマとしてとりあげられて いる。「楽しさ」を原理とした場合の評価 システムをどう構築していくかが今後の 重要な課題となるう。

1085/平成7年度主催事業第22回無 人島に挑む全国青年のつどい実施報告 書/国立沖縄青年の家、国立沖縄青年 の家、p.49、ym1995.11/国立沖縄青年の 家は、世界に誇る透明度の高い慶良間 海峡に囲まれており、その海峡には多く の無人島が点在している。本青年の家で は、この無人島をフィールドに、昭和49 年度からアドベンチャーキャンプを実施し ている。当初は青年を対象にこのキャン プを実施してきたが、平成元年度より異 年齢の青少年に自然体験の機会を提供 している。本年度は、7年ぶりに青年を対 象に実施することとし、全国の青年に参 加を呼び掛けたところ 127 名の応募が あったが、キャンプの運営を考慮し37名 で実施した。木村清一所長は、本書の巻 頭で、このキャンプの特徴について次の ように述べている。 安室島と儀志布島 を使い、異なった環境で生活や活動を展 開した。 島と島との間をシーカヤックで ツーリングした。 無人島におけるソロ活 動を実験的に取り入れた。6泊7日の長 期間の炎天下でのキャンプ生活であった。 本書には琉球大学島袋恒男助教授によ る参加者アンケート調査のSD法等によ る分析が収録されている。そこでは、 「私」のイメージと「他の概念」の関係と キャンプ体験によるその変化について、 次のように述べられている。評価の得点 では、「私」と仲間、不安、協力に相関が 見られている。活動性の得点では、「私」 と仲間、協力、自然に相関が見られてい る。また、力量性の得点では、「私」と太 陽、星空に相関が見られた。これらの結 果から、「私」と仲間、不安、協力、自然、 太陽、星空はイメージ空間の中で強く全 体的に、一部は部分的に関係し合ってい ることが分かる。この結果は多分に無人 島キャンプ参加の動機を反映していると 見ることができる。 つまり、参加者(私)は、 太陽や星空という自然の中で、仲間を求 め協力しあい、自己の不安を解消したい という姿が想像できる。島袋は次のよう に指摘する。無人島キャンプの体験は、 「私」を中心としたそれに関連する評価的 イメージを好転させるだけでなく、「私」の イメージとキャンプ体験に関わる「概念」 のイメージを関係させていくという学習を 引き起こしている。

1090/福岡市青少年対策の概要 1995年/福岡市、福岡市市民局スポーツ 青少年部青少年対策課、p.249、 ym1995.12/同文献によると、市の「青少 年対策の基本方向」は次のとおりである。 青少年対策を推進するにあたっては、青 少年問題の現状と育成上の課題を踏ま え、また、学校週5日制の導入を契機と して、今後、家庭、学校、地域社会が、そ れぞれの役割と責任を認識し、青少年を 中心に据え、有機的な連携のもとに、家 庭の教育機能の発揮や地域社会での教 育力の充実が望まれている。そのために は、子どもの生活時間・空間を全体的に 見直す中で、子どもが楽しく主体的にゆ とりのある時間を過ごせるよう努めるとと もに、自然とのふれあいやボランティア 活動、あるいは、国際交流活動等さまざ まな社会参加活動ができるよう取り組ん でいく必要がある。また、青少年の非行 等問題行動への対応については、一時 もゆるがせにできない課題であり、その 防止のための諸活動を充実強化すると ともに、単に対症療法的な対応や事後的 措置だけでなく、大人社会の問題でもあ るとの認識のもとに広く青少年の健全育 成を基本とした総合的な取組を推進する 必要がある。また、本市の青少年行政は、 昭和54年に制定した福岡市青少年対策 総合計画、昭和63年制定の福岡市総合 計画に基づき、次の4点を基本方針とし ている。 家庭、学校、地域、職場等、そ れぞれの場について青少年を育てる環 境の充実に努める。 青少年をとりまく 環境の浄化や、関係機関、団体が連携 し、健全育成組織の拡充等を図り、非行 防止の推進に努める。 青少年の豊か

な人間性を育てるため、地域における青少年の団体活動や社会参加を促進する。なお、本市の青少年行政組織は、教育委員会及び市長事務部局内の市民居・衛生局・衛生局・経済振興局・都市整備副などの多部局にわたり、いわゆる縦割行政の欠陥を改善するために昭和50年4月に、青少年対策に係る総合的な企画及び連格調整をはかる窓口として総務局内に「青少年対策課」を新設し、横青の方に「青少年対策課」を新設し、横の有機的な連携を強化して総合的な有少年対策の推進に努めることにした。1114/学社融合(特集)/山本恒夫他、

全日本社会教育連合会、社会教育、51 巻2号、p.6 - 39、ym1996.02/同特集の 構成は次のとおりである。「ARTICLE」 学社融合のシステム化(山本恒夫)、 地域の拠点としての学校・余裕教室(坂 社会教育施設としての余裕教 本登)、 室活用の視点(蛭田道春)。 「PROPOSAL」 聞かせて!素敵な学社 融合のヒ・ケ・ツ(鈴木敏恵)。 「空き教 室」を生かすアイデアいろいろ(鈴木敏 恵)。「REPORT」 生涯学習と地域に開 かれた学校 - 地方自治体は学社連携を どう進めていくべきか(橋本幸雄)。 「REPORTAGE」 横浜コミュニティ・ス クールの変遷(三沢昌子)、 コミュニ ティ・スクールで子どものたまり場(三沢 昌子)、 環境教育を学校と地域社会で 進める(樋渡眞里子)、 学校から合校 へ(竹内勝正)。「EXPLANATION」余裕教 室を活用した学習機会の提供について (宮崎康之)。 巻頭論文で山本は学社融 合の内容と意義について次のように述べ ている。学社融合というのは、学校教育 と社会教育の融合を略した用語で、学校 教育と社会教育がその一部を共有したり、 両者共有の教育活動を作り出すことであ る。それにはいろいろな融合があろうが、 基本的には次のようなパターンが考えら 学校教育側からは学校教育の れる。 -部に取り込むことができ、社会教育側 も社会教育の一部に取り込むことができ

るような教育活動を作る。 既存の学校

教育活動や社会教育活動の一部を取り

出して組合せ、それを学校教育でもあり、

社会教育でもあるとする。 現在、学校

教育あるいは社会教育として行われてい

る教育活動をそのまま両者共有のものと

してしまう。最近は、学校の余裕教室を

有効に活用したいとする社会教育側の

希望に加えて、学校教育の諸問題に学

校・地域・家庭が連携して対応せざるを

えないという切迫した状況もあり、従来に

も増して学社連携の道が模索されている。

しかし、今日の状況は、単なる連携のみ

ならず、両者の融合した新たな教育活動

をも必要としているように思われる。 1126/児童相談所からみた神戸の児童 - 平成6年3月~平成7年3月/神戸市児童相談所、神戸市民生局児童福祉部児童相談所、p.53、ym1996.03/4群に分け、それぞれに専門の児童福祉司を置いて対応している。 家庭環境に恵まれない児童についての相談(養護相談)、

児童の心身の障害についての相談 (障害相談)、 児童の非行もしくはその おそれのある行為についての相談(教護 児童の教育・しつけについての 相談(教育相談)。平成6年度は、相談受 理件数は2,940 件で前年比98.3%と、ほ ぼ変わらないが、それを相談種類別に見 ると、7年1月17日の阪神・淡路大震災 の影響が相談受理の状況にも現れてお り例年とは異なったものとなっている。す なわち、教育相談と養護相談の割合が 増えており、障害相談と教護相談が減っ ている。これは例年と違った現象であり、 震災の影響が伺える。教育相談は前年 比 126.9 %とかなり増えているが、例年 不登校相談が教育相談分野の半分以上 を占めるのに、6年度は、性格相談が 50%を超えている。これは震災後、PTS D(心的外傷後ストレス障害)症状と思わ れる児童についての相談が多かったとい うことである。次に、養護相談が前年比 109.4%となっているのは、かなりの増で あるといえる。父母の死亡に伴う相談や 親の就労や失職あるいは住居の問題等 に関連した相談が増えたためであり、や はり震災の影響が見られる。また、震災 の影響が最も現れているのが教護相談 であり、前年比 75.8%と大幅に減ってい る。これは、児童相談所がケース対応を 充分にできなかったほか、社会全体が児 童の教護まで目を向ける余裕がなかった ことと、一方で児童自身も災害復旧等の 活動に従事するなどして、社会の一員と しての役割を果していたこともあると思わ れる。判定業務も、避難所へ巡回相談に 出向いたりして手がまわらなかったこと や、庁舎が満足に使えなかったりして、 通常どおり業務を行えなかった。一時保 護の状況についても、保護所の施設に 被害があり、児童が生活するのに適さな 〈なったため、市立の教護院の寮を借り て業務を行ったが、容量の問題もあって 充分な - 時保護はできなかった。

1129/埼玉の青少年 1996/埼玉県県民部青少年課、埼玉県県民部青少年課、埼玉県県民部青少年課、p.153、ym1996.03/同文献によると、本県の青少年育成の基本理念は次のとおりである。青少年の育成にあたっては、「~してはいけない」と禁止的に働きかけるのではなく、「~しよう」と積極的に関わるともに、青少年の自主的な参加があって初めてその目的を達成できるという観点に立ち、次の5つを基本理念とする。

青少年問題は大人の問題(大人自身 の生き方や社会のあり方を問い直し、大 人一人ひとりが青少年育成に対する責 任を自覚する必要がある)。 青少年の 自主性・主体性の尊重(青少年の自主性 と責任感を育て、青少年を積極的に伸ば していくことが大切である)。 青少年の 発達段階に応じた対応(青少年の発達 段階に応じた課題を考慮した青少年育 成活動が必要である)。 青少年の人格 の尊重(児童生徒の過度のいたずらや 暴力行為、教師による体罰や親による虐 待など、人権尊重に反する実態がまま見 られるため、青少年の人権を生活の中に 根付かせることが必要である)。 各領 域の役割の認識と連携・協力(家庭や学 校、職場、地域社会がそれぞれの役割を 深く認識するとともに、相互に他の領域 での活動をよく理解し、連携や協力を強 化し、補完しあっていくことが必要であ る)。「21 世紀への展望と課題」としては 次のように述べられている。 基本的社 会環境 = 長寿社会の到来 高技術社 会の到来 高度情報化社会の到来 ラ イフスタイルの多様化・個性化社会の到 来 国際化社会の到来 環境・資源に 調和した経済社会の到来。 青少年育 成の課題 = 世代間交流の機会や場の 拡充 高技術を担い支える創造的人づ 〈り 青少年の情報教育 新しい社会システムづくりと生涯教育 豊かな国際感 覚の醸成と国際理解教育 環境教育と 環境重視型の消費生活への転換。その もとに、次の3つの推進方策が掲げられ 青少年育成活動の活発な展 ている。 開を図る。 青少年の自主的・主体的活 動を活性化する。 青少年の非行防止 や社会環境の浄化を図る。

1131/東京都の青少年 '95 - 施策の あらまし/東京都、東京都生活文化局女 性青少年部青少年課、p.361、

ym1996.03/東京都では、青少年施策の基本目標と道すじを明らかにし、総合的推進を図るため、平成3年11月に策定した「青少年健全育成のための新東京都行動計画」をもとに新たな時代への対応を図っている。本文献は、今回は、第一

部では、東京都が実施した「大都市青少 年の社会性に関する調査」の概要と第 21 期東京都青少年問題協議会の答申 「青少年の自立と社会性を育むための基 本的考え方」の概要を収録している。第 二部では、東京都が主体として平成6年 度に実施した施策について、学校、地域 社会等における課題ごとにその概要をま とめている。協議会答申ではいじめ問題 への対応について、「学校や家庭以外に 地域で子どもが多くの大人や子どもとか かわり合える成長の場と時間を保障して やらなければ、いじめをなくすことは非常 に難しいであろう」とした上で、「親に何が できるか、教師に何ができるか」と題して 次のように述べている。「傷つきやすい子 どもの心を察知してやれる大人たちの存 在が、子どもの周囲には常に必要である。 親であると教師であるとを問わず、子ど もの『支え』の役割を果たすことに努めた い。クラス内に不当な仕打ちをされてい る者があった時、みて見ぬふりをせずに、 弱者を護ろうとする正義感や勇気の持ち 主が最近いなくなってきていることが、い じめの背景にあるとされる。どうしたら社 会全体に、正義が尊重され、勇気をもつ ことが価値とされるような文化を作り出す か、大人の姿勢が問われている。大人た ちがボランティア活動にかかわる姿を一 般化させ、ボランティアが日常化している 社会的風土を広げることが必要である。 こうして、社会全体が人にやさしい社会と なる時、いじめは限りなく終息に近づくこ とであろう」。最後に、協議会は、「青少 年の自立と社会参加を強く支援していく ための、新しい行動計画の策定が必要 である」として、新たな『青少年の社会活 動のための行動プラン』の策定を提唱し ている。

1141/ドイツ継続高等教育の基礎的研 究 - 「継続教育協調行動」と継続教育政 策を中心に/東北大学教育学部附属大 学教育開放センター、東北大学教育学 部附属大学教育開放センター、p.292、 ym1996.03/同文献は、本センターの「研 . 究ノート・大学と社会」第29号、平成7年 度の第2号として発行された論集である。 本学部社会教育学講座の高橋満助教授 やドイツの研究者からの寄稿も含めてま とめられている。本書の巻頭で、東北大 学教育学部附属大学教育開放センター 萩原敏朗教授は、以下の国際的動向を ふまえ、本書の意義について次のように 述べている。「今回の特集については、ド イツの継続高等教育について、きわめて 詳細、緻密な基礎的分析とそれに基づ いた研究報告がなされており、わが国に おける、この分野におけるこれからの基 礎的文献になりうる内容である」。萩原は、 欧米の継続高等教育の状況について次 のように述べている。19世紀の後半、イ ギリスを源流として世界各国に広まって いった University Extention(大学開放、 大学教育開放、大学拡張)の活動は、欧 米社会では20世紀の早い時期から、む しる、継続教育という言葉にとってかわら れていくという傾向にあった。たとえば、 アメリカ合衆国では、20世紀の第一4半 期が終わる頃から、University Extention から Continuing Education へという方向 で議論が展開されている。これは、大学 自体の変質と深く関わっている。すなわ ち、University Extention という言葉は、 大学資源、大学の諸機能の大学キャン パス外への物理的な拡張、延長をイメー ジさせるものだったが、大学の巨大化、 大衆化が進み、キャンパスの境界が次 第にあやふやになるなかで、多くの大学 開放機関は自らの看板として、University Extention より Continuing Education とい う看板を組み込んだ名称を使うように なってきたのである。また、ヨーロッパで は、中世以来、もともと大学キャンパスの 境界があやふやな国々もあった。世界規

模でみれば、大学がおこなう成人教育、 生涯学習活動としては、職業教育制度 の発展とあいまって、University Extention より Continuing Education のほうがむしろ主流であるといってもよいかも

1144/生涯学習社会が大学の授業を 変える - 高等教育内容7つの転換/西村 美東士、全日本社会教育連合会、社会 教育、51 巻3号、p.16 - 21、ym1996.03/ 同論では、筆者が本誌1995年10月号の 「生涯学習時代における大学の役割」で、 大学の役割の一つとした「生涯学習社会 を担う学生を養成する役割しを実現する ための高等教育内容(方法を含む)の転 換の方向を次のとおり提案している。 自己決定・自立支援型にする=自己管 理型学習に習い、「学びたいことと学びた い手段を自分で決定して学ぶ」という原 則を取り入れる。保護や管理ではなく自 由に恐怖する機会を与え、ときには「潔 い撤退」、すなわち「積極的消極」をする ことの大切さを伝えることが、本来の学 問の「学びた〈て学ぶ」という「積極的積 極」の姿勢を育てることにつながる。 双 方向・水平交流型にする=教育内容に ついてまで学生に自由に授業評価させ、 大小の批判も含めてすべて受けて立つ ことが効果的であるし、また、それは刺 激的で楽しいことだ。 いつ・どこ・だれ・ なに型にする=生涯学習の理想主義的 なこのスローガンを大学でもめざしたい。

おもしろ・感動型にする = 小学校以来、 植えつけられてきた「学習はつまらなくて も我慢するもの」という敗北主義的だが それなりに安定した人生の構えに動揺を きたすことが、学習者の主体性獲得に向 けた気づきと態度変容のきっかけになる。

課題提起・解決型にする = 課題を認 知してこそ主体的な学習が成り立ち、そ れが自己教育力の発揮につながる。学 生の課題意識を呼び起こさないままに教 え込むのでは教育効果が薄い。 生き がい創出型にする=高齢化にともなって ライフプランづくりのための学習が盛んに なっている。その学習は、より賢い生き方 のためでもあり、より充実した生きがいの ためでもある。時代がそういう学習を求 信頼・共感・癒し型にする= めている。 授業の時間・空間・仲間(サンマ)も、や はり、ほんとうの信頼や共感とは何なの かを味わえる「癒しのサンマ」でありたい。 そもそも知的水平空間自体が本質的に 「支持的風土」であるべきだ。同調してい ないのに同調したふりをするのは学問の 態度ではないし、自分と相手を信頼して いる態度でもない。

1153/青少年の学校外活動の充実に ついて(提言) - 学校外活動における生 活体験・自然体験のあり方/岡山県社会 教育委員の会議、岡山県教育委員会、 p.26、ym1996.03/同提言は、青少年の学 校外活動における生活体験・自然体験 の意義を次のようにまとめている。 自然の偉大さ、恐ろしさに接するとき、自 然に対する畏敬、畏怖の念が生まれ、そ のことが大自然のなかで生きている人間 どうしとしての一体感、共感へと発展して いき、そこに人に対する優しさ、思いやり が育っていく。 天候の変化や、地理的 条件の変化等、予期せぬ出来事に直面 することにより、決断力・判断力・自制心 等を身につけることができ、また柔軟な 思考力が育成される。 自然に働きかけ たり、自然の中での遊びのルールを工夫 することにより、創造力、社会意識の育 成につながる。 自らの活動を主体的に 計画し、実行することによって、自立心、 責任感を育てることができる。 自らの 興味、関心に基づいて積極的に活動、学 習を進めることにより個性が伸長され、 自己開発へとつながっていく。 日常の 生活の中で、試行錯誤を繰り返すことに より、さまざまな状況に臨機応変に対応

することのできる生活する力を身につけ ることができる。 一つのことを他の人と 協力して行うことにより、連帯感、協調性 を養うことができ、そこに人との関わり方 を学ぶことができ、社会性を身につける ことができる。提言は大人にも次のメッ セージを投げかけている。現代の子供た ちを取り巻く環境はたしかに厳しいもの がある。しかし、私たちの回りに子供たち が生活を体験する場が、あるいは、自然 を体験する場が全くなくなっているのだろ うか。単にこれらの機会を見失っている だけではないだろうか。今こそ私たち大 人が、子供たちとの日常の生活を見つめ 直す必要に迫られているのではないか。 私たち大人が、星空の瞬きに、海岸の潮 騒に、そして山々の薫りに関心を持つこ とができる生活態度を回復しなければな らない。私たち大人が自らの感性の開発 に努め、さまざまな体験に心をおどらせ る子供たちを育てることのできる良きリー ダーになると同時に、それによって得ら れる感動を子供とともに分かち合うこと のできる良きパートナーでもなければな

1156/国立江田島青年の家紀要 - 指 導系職員が見た青年の家考/国立江田 島青年の家、国立汀田島青年の家、p.74 ym1996.03/同文献の構成は次のとおり 総論 = 生涯学習社会にお ける国立青年の家の教育機能(清水伸 社会のニーズに対応した青年の **‡**) 家の在り方への視点(大室吉樹)。 運 堂 = 国立江田島青年の家のカッター 研修を考える(藤田悦夫)、 国立江田 島青年の家における利用目的の現状と 課題 - 利用者の「研修のまとめ」からの 一考察(定方克之)。 事業 = 国立江 田島青年の家における事業運営の在り 方 - 平成7年度事業を省みて(三浦清 青年の家がボランティア養成に 果たす役割 - 主催事業「山陰と山陽を結 ぶボランティアの集い」からの一考察(林 敏之)、 地域に密着した青年の家の在 り方 - 主催事業「フェスティバル江田島」 から(長谷知之)。 広報 = 国立江田 島青年の家の広報の現状と課題 - 過去 7年間における利用状況からの一考察 (岡原千佳)、 国立江田島青年の家の 今後の広報活動の取組み(占部宏一)。

鼎談 = 21 世紀の青少年教育を考える 青年に魅力ある青年の家とは~平成 7年度青年教育施設職員研修から(文部 省生涯学習局青少年教育課専門員結城 光夫、東京大学教育学部助教授鈴木眞 理、国立江田島青年の家所長磯脇和 平)。 では、結城は「今の若い人という のは、いろいろな顔ができる。いろいろな 立場でちゃんと振舞えばいいと思う。何 でもかんでも物分かりがいいというのも 気持ちの悪い話だ」と、鈴木は「その辺で 子どもが遊んでいるのを喜べるかという 話があったとおり、青年教育施設だけで は話は完結しない。自分たちのものを絶 対視するのではなく、肩肘を張らないで オンリーワン(ナンバーワンではなく)を めざしたい」と、磯脇は「いろいろな方向 から物事を見ていかないと、公務員とい うのはなかなか変わらない。ワンサイド からしか見ないという習癖がある」と指摘 し、「余り理屈が先行しないで、やってみ たら『ああよかった』と言えるような体験を させたい。今一度、青少年施設の原点に 戻り生活体験、自然体験が豊富にできる 施設をめざしたい」とまとめている。

1159/障害児(者)の施設利用に関する調査研究協力者会議報告書 - ともに語らい、ともに学ぼう/国立能登青年の家、国立能登青年の家、p.129、ym1996.03/国立能登青年の家の事務局体制のもと、障害児(者)の施設利用に関する調査研究協力者会議が、障害児(者)の施設利用に関するアンケート調査

を関係機関に実施したところ、利用状況

や受入れ状況とともに、利用者側の要望、 施設側の今後の課題等を把握すること ができた。その概略は次のとおりである。

利用者側アンケート結果 = 特殊教 育諸学校では47%、障害者施設・団体 では37%が利用したことがあると答えて 利用したことがない一番の理由 として「交通の便が悪い」を挙げているが、 「施設を知らない」、「障害児(者)は利用 できないと思っていた」との回答が、特殊 教育諸学校では12%、障害者施設・団 体では30%もあり、広報活動の不足が 指摘されている。 今後「利用してみた い、「検討したい」を合わせると、特殊教 育諸学校63%、障害者施設・団体90% と、今後の利用を検討する姿勢にあるこ とは注目すべきである。 なお、障害種 別にハード面、ソフト面でのきめの細か い配慮事項、改善事項が寄せられた。 受入れ側アンケート結果 = 回答があっ た37施設(照会数43施設)全てが受入 れを経験しているが、利用目的や障害の 状況に応じて利用しているようだ。 入れにあたっては、利用者側と緊密な連 絡をとりながらのきめの細かい配慮がう かがえた。さらに期待に応えるためには、 職員の研修とともに、活動プログラムの 一層の開発が必要である。 今後の課 「自然体験活動」や「健常者との 交流」を求める声も多く、自然に恵まれて 位置する青少年教育施設の役割は大き いと思われる。 施設と特殊教育諸学校 等が交流を深めるなかで、その可能性を 追求し、開発・実践するなかで、施設の 活用方法、また成果を広報する必要が あろう。そのためには、ハード面での 整備とともに、障害種別にも対応できる きめの細かい活動プログラムの開発をさ らに進める必要がある。 そのためにも、 施設職員の障害児(者)への一層の理解、 資質向上が求められている。

1170/平成7年度事業の概要 - 主催 事業・受入れ事業を通して/国立大雪書 年の家、国立大雪青年の家、p.76 ym1996.03/同文献によると、大雪青年の 家のねらい(受入れ事業 - 宿泊研修)は 次のとおりである。 集団生活、集団行 動をとおして学校生活や社会生活への 適応をはかる。= 日常生活での規範 を身につける。 自主的、実践的態度を リーダーシップを身につ 身につける。 ける。 自然との触れ合いをとおして、自 然の偉大さを知り自己を知る。= 白然 の力が心を開く。 自然の厳しさにふれ、 自己を知る。 登山により意志力や忍耐 力、周囲に対する思いやりの気持ちを養 感動体験の場 生活の基盤作りの 場としての宿泊研修 = 日常生活には ない感動を味わえる。 学校生活の基 盤であるホームルームの充実が図られ 心のふれあいを通して、人間関係 を深める。自己の力を他のために発揮す る態度を養う。= 相互理解を深めるこ とができる。教師、生徒の交流の場を 多く持つことができる。 自己の力を他 のために使う心を培う。 の内容につい ては次のとおりである。 集団の中で、 食事、清掃などの基本的生活を体験す ることにより、自らが果たすべき役割と規 律を守る態度、他と協力する態度などが 自然に養われる。 青年の家での集団 行動の中から帰属感や連帯感が生まれ、 さらに学年を素晴らしい集団に高めよう とする積極的態度が養われる。 の活動を通し、自分の役割と責任を自覚 し、さらにその中からリーダーとしての必 要な知識や技術が養なわれる。 の内 容については次のとおりである。 青年 の家では、全生活を通して行動を共にす るところから、クラスメイトや仲間の考え 方や立場を理解する良い機会となる。 起居を共にし、多くの場面でふれあうこと により、学校での「教える者」「教えられる 者」という関係ばかりではなく、互いに一

人の人間としてつき合える場を多く持つことができる。 奉仕活動などの自主的活動を通して、惜しみなく自分の力を発揮する心を育てる。ボランティア活動に取り組んだり、他への思いやりの心を育てる良い機会となる。

1173/平成7年度主催事業青少年交 流フォーラム実施報告書/国立岩手山青 年の家、国立岩手山青年の家、p.55、 ym1996.03/同文献によると、本事業の実 施の経緯は次のとおりである。今日の青 少年は、経済的に豊かになり、恵まれた 環境・条件を与えられている反面、核家 族化、都市化、過度な情報化により、 様々な人々との交流や社会参加活動の 経験が不足し、人間関係が稀薄化してい るとの指摘がある。このため文部省では、 平成6年度から、青少年交流推進事業と して、全国規模の青少年団体や地域の 青少年団体等により組織された実行委 員会に、青少年が様々な人々との多様 な交流活動を展開するモデル事業の開 発、実施を委嘱し、青少年の健全育成に 資するとともに、青少年団体の一層の充 実、活性化を図っている。平成7年度主 催事業「青少年交流フォーラム」は、文部 省から平成7年度に委嘱された北海道・ 東北の6実行委員会及び全国規模の2 青少年団体の交流活動の実践事例や事 業の成果を発表し、青少年団体指導者 が相互に情報交換、協議をし、事業の一 層の充実、活性化を図るとともに、青少 年団体指導者等の資質の向上を図るこ とを目的として、文部省と本岩手山青年 の家の共催で実施したものである。本書 は、今回の「青少年交流フォーラム」の活 動の成果を報告書としてまとめたもので ある。今回の「青少年交流フォーラム」で は、まず「これからの青少年交流事業」と 題して東北大学名誉教授塚本哲人が特 別講演を行い、次に前記の8実行委員会 と青少年団体が実践事例を発表し、この 事例発表をもとに研究協議が行われた。 本書には以下の発表事例が収録されて 道東発!元気だせふるさと、 "アイヌモシリ"ワークキャンプ計画事業、

「きらきらいきいき北の都なよろ」青少年交流推進事業、いきいきふるさとづくり推進事業、「ハローワールド東和町」、「青少年サッカー交流教室」、「ボランティア交流事業」、アジア人宣言・ピースフェスティバル1995、町の子村の子交流事業、「徳内キッズ探検隊事業」。

1176/平成7年度主催事業「ワイワイ みんなで夏休み」- 実践集録/国立室戸 少年自然の家、国立室戸少年自然の家、 p.38、ym1996.03/同文献の巻頭において、 所長廣瀬義弘は本事業の経緯について 次のように述べている。平成7年1月17 日の阪神・淡路大震災は、未曾有の災 害を引き起こした。これがため、両親を亡 くした子ども、恐怖のショックに不安や緊 張感からなかなか解放されない子ども、 学校の体育館・運動場に避難しての窮 屈な集団生活と遊びの場を失ったことと でストレスを募らせている子どもなどが、 生活基盤が大きく壊れた厳しい環境の下 でいろいろな困難を抱えて苦しんでいる のを目の当たりにして、自然に恵まれた 本少年自然の家の施設を彼らにリフレッ シュの場として提供し、よりたくましく生き る励みとしてくれることを願い、この事業 を計画した。計画にあたっては、ナーバ スになっている被災児をいたずらに刺激 することがあってはならないとの危惧か ら、 臨床心理学者である高知大学澤田 丞司保健管理センター所長に企画指導 を受けた。全体としては、活動スケジュー ルに追われることなく、ゆったりとした時 間が取れるよう、各活動は自由参加を原 則とし、自然の中に没入し、内省もできる 配慮もしたが、結果としては、ほとんどの 活動に全員が参加したようである。多く

の子どもらが「友達作り」に不安を抱いて の参加だったようだが、みんな仲良く 喜々として戯れ、活動する姿、そして、海 亀の放流では打ち返す波に揉まれなが らも懸命に海に向かう子ガメをじっと見つ め、励ます姿が印象的だった。また、室 戸市松井勝弥教育長を始め、多くの方々 の善意と協力を得た。特に、真言宗豊山 派には、この事業のスポンサーを全面的 に引き受けてもらった。金剛頂寺の坂井 智宏住職の当所に対する常日頃の支援 が、この事業計画を同派の震災支援方 針に引き合わせる機縁となったのである。 なお、本報告書では、本事業の企画指導 に当たった澤田教授が、「被災地の子ど もたち」というテーマで、子どもたちの「喪 失の悲しみ」に対して求められる心の支 えのあり方に関して執筆している。

1187/青春カルシウム - 体験学習のすすめ/全国青年の家協議会、国立中央青年の家、p.176、ym1996.03/同文献の構成は次のとおりである。はじめに(全国青年の家協議会会長内田忠平)、青年の家の源流(奈良文化女子大学名誉教授足立浩)、生涯学習社会における青年の家(東京家政大学教授伊藤俊夫)、

自然と共生する体験学習のすすめ(神 奈川県立足柄ふれあいの村事務所長佐 野美三雄)、 ニーズに対応した受け入 れ事業(福岡県立英彦山青年の家所長 白石久身)、 調査研究の観点(川村学 園女子大学教授加藤雅晴)。また、次章 の「魅力ある施設利用の事例」では次の 事例が紹介されている。青年ボランティ アの取り組み、限りなく世界を仲間に! - 仙青フォーラム 95、教育の学習のベク トルを明確に把握しプログラム提供する こと、ヤングの衣食住講座 - パスポート のいらないホームステイ、地域青年リー ダー養成研修会、青年の家に青年が集 う-『浜名湖DE愛の日』の実践、高校生 のためのリーダー養成研修会、愛知県 ユースカレッジ生等研究集会テーマ 「Think - あなたの現在・過去・未来」、ユ ニークボートコンテストを通して思うこと、 クラブスタディ95、平成7年度「青春メモ リー」、青年国際交流の集い、現代夜な べ談義考、チャオチャオヤングフェスタ95、 国際ユースインゆふいん - ワインと音楽 の夕べ、資料(国立青年の家・少年自然 の家の在り方に関する調査研究協力者 会議「国立青年の家・少年自然の家の改 善について・より魅力ある施設に生まれ 変わるために」平成7年7月18日)。内田 は、本書の意図について次のように述べ ている。(施設実態調査で)どこの施設に おいてもかなりの課題を抱え、苦悩して いる様子が察しられた。青年の家は、新 しい社会の流れを必ずしもうまく捉えられ たと思われない。豊かな社会であるがゆ えに、疎となりがちな人との心の交流と いう青年の家が有する機能を生かしなが ら、青年が求める基本的な快適性の充 足を考えていくべきであろう。要するに 青年の家の不易と青年の流行の調和が 求められているのではないだろうか。

1188/青年の家の現状と課題 - 青年を どう捉え、集め、対応するのか/全国青 年の家協議会、国立中央青年の家、 p.133、ym1996.03/同文献の構成は次の とおりである。 青年の家が抱えている 課題 = 変遷にみる青年の家の課題(社 団法人全国青年の家協議会会長内田忠 現代青年の趣向 = 精神医学 者からみた青年(北の丸クリニック理事・ 精神科医中島聡美)、 メディアからみ た青年(NHK日本放送協会放送文化研 究所主任研究員謝名元慶福)、 教師 からみた青年(青稜高等学校教諭花岡 邦郎). 学識者からみた青年(千葉大 学教育学部教授明石要一)。 若者を集 める努力 = 消費者の支持を得る営業 努力(サークルK·ジャパン株式会社総合 企画室統括マネージャー袴田勝憲)、

「ひとひねり」が人を集める(DIME 編集長加藤直人)、集めることと集まること(イベントプロデューサー加藤準二)、青年の家ってやるジャン(株)ニッポン放送制作郡上村貢聖)、青年をどう捉え集め対応(行動させる)するか(山中湖・平野旅館民宿組合事務局長長田道廣)、

「若者」と「自動車」(三菱自動車工業 乗用車開発本部吉松宏彰)、 魅力ある 旅行を目指し若手セールスマンの育成 (富士急トラベル株)静岡事業部長米山貞 夫)。 ある施設の取り組み = 施設の イメージづくり(神奈川県立足柄ふれあい の村)、 オリエンテーション・清掃(大垣 市青年の家)、 研修効果を高める指 導・援助の在り方(鹿児島県立青少年研 修センター)、 朝夕のつどい(国立赤城 指導・助言の内容方法 青年の家)。 (山口県光青年の家)、 共済事業を诵 してのふれあい(組合立留萌青年の家)、

接遇・応対 - 温かさとまごころ(群馬県立北毛青年の家)、利用手続きの簡素化とサービス(国立阿蘇青年の家、堺市立青少年の家)、恵まれた自然環境を利用したオリエンテーリング、近隣地域の文化資源・観光資源を生かした研修プログラム開発(滋賀県希望が丘文化集と青年の城)、青少年教育情報の収集とと大のでは、一部設の広報としての職員の姿勢(群馬県立伊勢崎青少年育成センター)、施設の広報としての職員の姿勢(群馬県立伊勢崎青少年育成センター)、

1192/平成7年度登校拒否児童生徒 等宿泊研修事業報告書 - ハート to ハート・リフレッシュセミナー95/千葉県教 育委員会、千葉県教育庁生涯学習部社 会教育課、p.20、ym1996.03/今年度で3 年目になる本事業は、昨年度、延べ 148 人の児童生徒及び保護者等の参加があ り、学校復帰した中学生の事例が報告さ れるなどの成果を挙げている。本年度も、 「再会の広場」を実施し、参加者のフォ ローアップが図られた。参加者も、延べ 214 人と増え、高校に進学した、保健室 登校から教室登校できるようになった、 などの報告がされている。本事業には千 葉大学明石要一教授などが準備段階か ら指導に関わっている。本事業の特色と しては、「はじめに」において次のように プログラムが児童生 述べられている。 徒に自主性や自立心を培う自然体験・ ニュースポーツ・創作活動を中心とした 内容となっている。 保護者対象のプロ グラムを充実させ、保護者の気持ちや悩 みを受け止めながら事業を進めている。

指導者の大学生等と参加児童生徒と の心の交流を重視している。「コンセプト は自立」と題された「企画書」によると、本 事業の概要は次のとおりである。「事業 の背景」= 千葉県における「学校嫌い」 等の理由で平成6年度に30日以上欠席 した不登校児童生徒は、中学生 3.238 人 小学生631人で、都市部ばかりでなく郡 部にも不登校がみられる。「事業の目的」 豊かな自然環境の中で、学校では 得がたい各種の生活体験を通して、当該 児童生徒の自主性を回復させる。 庭における親子の意思疎通の在り方に ついて考えさせる。「事業の特色」= 豊 かな自然とのふれあい(磯遊び、夕日見 学、川遊び、森林散歩)、 楽しくゆった りとしたプログラム(フリータイム、ティー タイム、花火大会)、 自主性の尊重 (ニュースポーツへの自主参加、バスハ イキングのコース選択、選択創作活動、 参加会場の選択)、 異年齢集団(アウ トドアクッキング、大学生とのふれあい)、

保護者向けプログラムの充実(グループワーク、体験談、自然体験、映画鑑賞)、 指導者の育成(指導者講習会の実施、 プラニング)。

1197/「おうち」としての狛ブー - 狛ブーの公的・現代的意義/西村美東士、狛江市立中央公民館、狛江ブータロー教室

平成7年度活動記録、p.53 - 55、 ym1996.03/筆者は、狛江市立中央公民 館「狛江ヤングプータロー教室」(略称・ 狛プー)の年間講師として次のように述 べている。学校や職場も、疲れるときは あるけれど、それなりに充実している。し かし、狛プーはそういう「外の世界」のワ ン・オブ・ゼム(一部)ではなく、それらの 外の世界から帰ってきて、また外に出か けていくための足場、つまり「おうち」だと 考えるべきである。そのような癒しのサン マ(時間・空間・仲間の3つのマ)がある からこそ、社会に出かけ、また帰ってくる ことができる。もしそういう居心地のよい をつくれる環境を、いまの社会が十分に 提供できているのなら、その「おうち」づく りは自分たちで勝手にやれと突き放して もいいだろう。だが、不信と孤立の現代 社会の状況を考えると、そんなに楽観的 なことはとうていいえない。「自分たちで やれ」と言って突き放した人自身だって、 現代社会では実際には不十分な「おう ち」しかもっていない。「おうち」は緊急に 整備が要請されているインフラストラク チャー(社会的基盤)なのである。逆に、 むしろ社会に関わる運動こそ「自主的に」、 つまり自分たちで勝手にやるべきではな いか。また、行政側が、青年や市民の一 人ひとりに対して、ちゃんと社会参加につ ながったかどうかを気にすることも、考え てみればちょっと余計なお世話だ。社会 参加をする、しないは、ごく個人的な決断 に委ねられるべき事項だからである。そ んなことよりも、おのずから社会参加した 〈なるような元気が出る信頼と共感と自 立のサンマづくりこそ、公的社会教育が 責任をもって、しかも青年自身が主体と なって進めていくことが、いま強く求めら れているのではないか。このようにして、 市民と行政との協働関係を、もっと本気 になって現実のものとして取り組くことが 必要である。個人の「発達と癒し」を温か 〈見守る、信頼と共感と自立の水平的人 間交流が行われるきたるべき社会やコ ミュニティのあり方を、狛プーはこの世に おいて先駆的に実現しているといえる。

1200/平成7年度福島県学校適応サポートブラン(青少年自然体験推進事業)報告書 - たくましく生きる少年のつどい「福島県教育委員会、福島県教育庁生涯学習課、p.79、ym1996.03/同文献では、不登校児童生徒にとっての本事業の意義について、次のように述べている。

自然は、不登校児童生徒一人ひとりを蘇生する。 単しずつ心が解放されている(自然の恵み・森林浴)。 自分のめるてを達成できた喜びを味わい、自信を回復しつつある(成功感・達成感)。 やる気が出てきて、本来子どもが持っている生命力を取り戻している(生きる力・自立心)。 自然体験活動は、対人関係の学習を自然な形で可能にする。 = 異年齢の子や同じ年齢の子と寝食を共にすることによって、自分と同じような悩みを抱えている友を知り、こんなに苦しんでいるのは自分だけではないということがわっかり、安心感を持てるようになっている。

登山やキャンプを通して思いやりの気持ちやがまんする気持ちが育っている。

楽しいお祭りや触れ合いゲームを通して、自分を少しずつ表現できるようになっている。 班活動を通して、友だちの輪(和)が広がりつつある。 本事業は、学校復帰をも促す。= 親から離れぐだちと一緒に活動した様々な自然体験活動を通して、不登校児童生徒一人ひとりが自信を回復し、登校へとつなげている(自然がもつ治癒力)。今後の課題については、次のように述べている。 一人ひとりが、自分で課題を明確にして、自分で実践し、日今で解決、より一層が決のプロセスそのものを、より一層が決のプロセスそのものを、より一層が決のプロセスそのものを、より一層が表のプロセスをのものを、より一層が表のプロセスをのものを、より一層が表のプロセスをものものを、より一層が表のプロセスをものものを、まり一層が表のプロセスをものものを、まり一層が表しているがらも、同年齢集団活動との中心にしながらも、同年齢集団活動を活動がある。

のバランスを常にとるようにする。 保護者との教育相談を計画的に進めていく。 講話・個別相談・懇談会を有機的に組み合わせていく。 関係機関との連携をより一層図るようにする。特に、適応教室(専門委員・協力員)と家庭と実施機関(郡山少年自然の家所員)間の連員・協力で記り、スタッフ(専門委員・協力を員・ボランティア・所員)は、自然の持つ魅力をより広く、深く、高く語れるように、常に研修に努めていきたい。

1249/第 21 期青少年問題協議会答申 概要 - 青少年の自立と社会性を育むた めに東京都のとるべき方策について/高 橋勇悦、東京都生活文化局女性青少年 課、青少年問題研究、 巻 181 号、 p.4-10、ym1996.04/平成8年2月、東京 都青少年問題協議会は、「青少年の自 立と社会性を育むために東京都のとるべ き方策について」に「青少年に体験と行 動を」というサブタイトルをつけた答申を 行った。その主旨は、今日のさまざまな 青少年問題は社会との積極的なかかわ りの敬遠、社会に適応する努力の回避 等のいわゆる非社会的行動が深く関 わっており、そのような状況にあって、今 青少年に何らかの対応を図るものでなけ れば、新しい世紀の担い手である青少年 に少なからぬ危惧を感じないではいられ ないところまで青少年は追いつめられて いると思われ、その対策は、もはや言葉 による分析に終始するのではなく、青少 年自らが体験と行動を通して、現状を打 破し青少年の姿を取り戻していく条件整 備こそ行政は求められている、というも のである。筆者は、本答申の概要を紹介 し、その基本的な考え方として、次の5つ の「ヒトや社会に関する感情」の問題を挙 げている。 対人親和性を育てる=モノ や情報ではなく、人に対する関心、人を 好きになるといった感情。家庭や地域で 育てられる。家族に代わる家族を用意し、 地域の復権を図る。 他人への共感性 を育てる=他人に起こっている出来事を、 あたかも自分の世界の中の出来事と感 じ取る力。子どもの成長を人との良いか かわりあいの中で果たす。 愛他心を発達させる = 「思いやり」のこと。幼い頃か ら愛他的行動の機会を用意し、他人に親 切で援助的な行動をする自分という「自 己像」を形成していくことが重要。そうし た経験の機会を設け、周囲がそうした行 動に承認をあたえていく。 人びとの多 様性を受け入れる態度を育てる = すべ ての人を人としてこだわりなく受け入れる オープンな態度。どんな相手とも、選り好 みせず、安定したかかわりあいをもつ能 力を育てる。 自己価値観を育てる=他 人とのかかわり合いのなかで、自己の価 値を確認する。他人の人生にも貢献でき る能力を備えた自分という自己像の形成 のために、多様な経験の機会を用意す る。

1252/平成8年度三重県青少年対策/ 三重県青少年対策推進本部、三重県生活文化部青少年女性課、p.109、 ym1996.04/同文献によれば、本県は基本目標として「ポランティア精神豊かな自立心をもった青少年の育成」を定め、次

の基本方針を設定している。 個性を発揮し、進んでポランティア活動等に取り組む青少年の育成促進=行政、学校はもとより家庭、地域社会、職場等がそれぞれの機能と役割を発揮し、一人ひとりの個性を生かした各種形態の体験や活動の場における教育の充実・促進を図る。

自主性、主体性を育む青少年健全育成活動の促進 = 自然や人との触れ合いの中で感動を覚える機会や様々な体験が得られるような活動を一層充実する。また、各種社会参加活動や国際交流活動を通して、自らが企画・運営・実施していく機会を重視し、青少年が自らを成長させ自立していくための事業を促進する

とともに、団体活動の基盤となる各種青 少年団体の育成及び地域活動のリー ダー養成や関係施設の整備・充実に努 める。 いじめ・登校拒否(不登校)等問 題行動への適切な対応 = いじめ・登校 拒否(不登校)問題をはじめ、少年非行 等各種問題行動に対して、関係機関や 団体との綿密な情報交換や連携を図り、 学校・家庭・地域との協力体制を一層強 化して適切に対処する。とくに、いじめが 「人権に係わる重大な問題」であることを 社会全体の共通認識として位置づけると ともに、関係機関及び地域社会が一体と なって強力な指導力を発揮する必要が ある。また、青少年健全育成条例の適正 な運用を図り、関係機関・団体が有機的 な連携を深め、街頭補導や少年相談活 動の充実強化及び青少年の健全育成を 阳害する恐れのある有害環境の浄化に 努める。 青少年健全育成運動の醸成 と啓発活動の促進 = 啓発活動の一層の 推進と関係機関・団体の連携のため、 「全国青少年健全育成強調月間」、「青 少年を非行からまもる全国強調月間」等 を中心に、県民総ぐるみによる青少年健 全育成運動を展開し、地域活動の推進 母体である青少年育成県民会議及び同 市町村民会議の活動を支援し、県民運 動の一層の推進を図る。

1263/ みんなぼっち のコミュニケー ション - イッキ飲みとカラオケ・ボックスを 手がかりに/藤村正之、大阪少年補導協 会、月刊少年育成、 巻 482 号、p.8-12、 ym1996.05/藤村は、イッキ飲みやカラオ ケ・ボックスで象徴的に展開されている 若者たちのコミュニケーション世界につ いて「みんなぼっち の時代」と看破し、 次のように説明する。その言い方は学術 的な専門用語というよりは多少レトリカル な印象をふくんだ用語である。それは、 彼らがしめすあいまいで多義的な特徴に 接近するための一方法だと考えてもらえ ればよい。 みんなぼっち には二つの側 面がある。コミュニケーションを一定程度 良好にとることができる、あるまとまりが あるのだが、そのまとまりの外とはうまく いかないし、うまくいかせようとも考えて いない。しかも、そのようにコミュニケー ションをうまくとれる内部の範囲が狭く なってきている。コミュニケーションを円 滑に進められる内部とそうではない外部 をもつということ自身は目新しいことでも ないのだが、その内部の範囲が狭くなっ てきていることに現代的な特徴があると いえる。一方、 みんなぼっち には、み んなで同じところにいるのに、そのなかで は個別的に 自分らしく ふるまおうとす る側面もある。まとまりの外部との関係 が稀薄になっている分、内部が濃密なの かといえばそうではない。そんな重苦し いものは避けられるべきものである。まと まっているはずのみんなが、それぞれ ひとり なのである。ただし、この ひと り は決して ひとりぼっち の孤独という ものではない。彼らのゆるやかな自我に おいては、 ひとりぼっち にともなう自我 のかたくなさが薄らいでいるからである。 ひとりのみんなが集まって、ある領域 のまとまりをつくることに意味があるので ある。それはそれで充分に 親しい 仲間 たちなのである。 みんなぼっち の二 の側面を言い直せば、外部との境界線 に意味があり、そこでの内部領域にコ ミュニケーション回路を限定するというこ とと、その一方、その内部空間には親し さと稀薄さがともにただよっているという ことである。

1277/新しい青少年社会教育施設ユース・プラザのあり方(助言)/第22 期東京都社会教育委員の会議、東京都教育庁生涯学習部振興計画課、p.53、ym1996.06/同ユース・プラザの基本理念は次のとおりである。青少年人口の7割

を超える「東京っ子」の社会環境・自然環

境は豊かではない。疑似体験はあっても 現実の生活体験や自然体験をもつ機会 が少なく、加えて日常生活はゆとりがなく、 自由にのびのびと過ごせる状況にはな い。青少年の社会性の欠如、学校にお ける「いじめ」、不登校、中途退学等の問 題は、このような青少年をめぐる環境と は無関係ではなく、多分に「構造的なも の」であり、対症療法的な対応では解決 できない。今必要なのは、自由で楽しい 生活体験や自然体験が可能で、多様な 人々との直接的な交流の体験ができる 生活空間、生活機会である。以上の生活 空間や生活機会を具体化するため、本 助言は次の基本コンセプトを提示してい 青少年にとって多様性があり、魅 力ある施設 = 一つの固定的な理想像を 求めようとする単線型「健全育成」を前面 に掲げ、ある「一定の条件」を満たす青 少年のみを利用対象とする従来の青少 年施設は、もはや現代の青少年にとって は魅力がない。新しいユース・プラザは 次の3つの場が同時に存在するイメージ が望まれる。自由な雰囲気の中でやすら ぎを得るとともに、様々な人々と交流の 機会を得ることができる出会いとやすら ぎの場、自らの自由な意思により、様々 な分野に挑戦することができる体験の場、 自らの自由な選択により、多様な活動を 行い、自ら定めた目標を達成していくこと ができる創造・自己実現の場。 成長過 程にある青少年の自己形成の援助=誰 もが人生のあらゆる場面で、多くの選択 肢の中から最も自己に適した道を自ら決 定し、これを積み重ねることによって自己 形成を図っていく。情報が氾濫した今日、 特にこの判断力を身につけることが、青 少年に必要なことである。 区市町村の 範囲を越える広域的な教育機関としての 役割=青少年関係団体への支援ととも に、青少年問題について教育的見地か ら考察を行う等、新たな役割が期待され る。

30。 1278/出会いと交流 - 青年期の新しい 地域活動のあり方/西村美東土 他、神 奈川県青少年総合研修センター、青少 年関係調査研究報告書、 巻18号、 p.94、ym1996.06/同文献の監修に当たっ た西村美東土は、「フツーの大人のフ ツーの青少年育成地域活動をめざして - この本を手にした人たちの幸運」と題 し、次のようにまとめている。 自然体の 育成活動を=「友だちとオシャベリしてま すか?」(茅ヶ崎市中学生広場)では、 「来たい者だけが来る」というスタンスで 中学生の自由な活動が行われている。

地域と人間の直実に出会う=「大人に なること」では、「大人になる気構え」自体 がこんな世の中でそう簡単には健康的、 肯定的に育まれるはずがないということ を訴えている。 対象から主体へ、対策 よりも支援を=「都市青年の抱える諸問 題」(芳賀学)では、現代青年の「自分ら しさ」重視のライフスタイルが内包するパ ラドクスを衝いている。「青少年の新しい 共同性」(藤井東)では、コミュニケーショ ン革命下の今日、不確かなスタイルのよ うに見える「新しい共同性」を、共生への 新たな段階としてとらえている。 不幸 せな現代社会と大人たち = 「若者にとっ ての社会参加」では、たとえば、主体的 社会参加から逃げようとする若者の敗北 主義を、大人のみずからの痛みも交えつ つ指摘している。 フツーの大人たちも 幸せになれる育成活動 = 「研究ノート青 年の地域活動とグループワーク」(菊池 裕生)では、「同じ境遇に悩む仲間を獲 得し、なんらかの癒しを感じると同時に、 様々な集団に帰属する自信を深めてい 〈」グループワークの意義を紹介している。 「児童文化教室」(松本光世)では、「こど も心をヒントに、五感をつかって、あそび 心を刺激してみませんか」というキャッチ フレーズで事業が行われている。 フ

ツーだからこそ、ワガママだからこその、自立の地域活動 = 「若者にとっての地域、では、地域を「出会いと交流のステージ」にしようと呼びかけている。「スペースPOOH」(吉浜暢恭)では、それぞれの活動が、それぞれのメンバーにとって、それぞれの意味を持っていることが示されている。

1308/第3次神戸市青少年育成中期 計画 - 21 世紀への助走/神戸市青少年 育成推進本部、神戸市市民局青少年課、 p.58、ym1996.10/同文献において、笹山 幸俊神戸市長は次のように述べている。 震災直後の休みの期間には、大学生だ けでなく高校生や中学生までもが参加し、 延べ123万人にわたったボランティアの7 割強が20歳代以下の若者であったとい われる。本市は、今後の復興の指針とな る計画を「神戸市復興計画」として平成7 年6月に発表した。その中で「人と人との ふれあいと交流」を基本視点の一つに掲 げるとともに、まちづくりの目標として「と もに築く協働のまちづくり、を掲げている。 市民と行政がともに力を合わせて復興の まちづくりを進める、その中でも期待が大 きいのが震災時のボランティアとして活 躍した青少年の若い力である。震災から の復興と21世紀への神戸のまちづくりを 進める中心的担い手として、青少年の行 動力と創造力に大いに期待を寄せたい。 また、青少年のそうした能力が発揮され るよう、青少年を取り巻く環境を整備し、 温かく、また時には厳しく青少年を育てて いきたい。本書は、 計画策定の趣旨、

現代社会と青少年、 青少年行政の 重点課題と施策、の3章から成る。 の 「青少年の心のケア」の項では、次のよう な「基本的な考え方」が示されている。P TSD(心的外傷後ストレス障害)に対して、 既存の相談機関や震災後に設置された 各種相談窓口などが情報や意見の交換 を行い、連携を強めて対応し、併せて、 教育、医療、福祉等様々な専門分野の 人たちも一体となって長期的に取り組ん でいく必要がある。地域においても、「こ ころのケアセンター」の積極的な活用を 図る一方、周りにいる大人たちのちょっと した心くばりによって青少年を支えていく ことも大事なことである。さらに青少年が なるべく従来からの日常性を取り戻すと いう観点からも、青少協が以前から行っ てきた諸行事の開催や、それへの子ども たちの参加促進も引き続き図っていく必 要がある。一方、遊び場がなくなってし まったとの指摘に応え、公園等の整備を 急ぎ、利用促進を図る。

1310/福岡市こども育成環境づくり指 針/福岡市、福岡市、p.31、ym1996.10/ 同市のこども育成環境づくりの具体的な 施策の展開にあたり、留意する3つの基 本的視点は次のとおりである。 こども の視点に立った環境づくり、 あそびを はじめとした体験学習環境づくり、 地 域の力の活用・醸成。各視点の内容は こどもの権利や 次のとおりである。 自由の尊重 = こどもを「保護の対象」とし てだけでなく、「権利の主体」としてとらえ る児童の権利に関する条約の理念を踏 まえ、こどもを固有の社会的存在(こども こどもの自主 市民)としてとらえる。 的活動の促進 = こどもが潜在的に持つ 積極性や実行力を活性化し、地域の人 や自然とのふれあいなどの様々な活動 や、特にボランティア活動など社会参加 活動、国際交流活動などに自主的に参 加することにより、感動・充実感及び地域 との一体感を覚え、また、自分の課題や 役割を発見し、自己成長していけるよう な環境づくり。 こどもがあそび、活動 できる環境づくり = 屋内外の空間の整備 とともに、あそび、活動する意欲をかきた たせるような人や事業などを組み合わせ た総合的な環境づくり。 まち全体が あそび、活動できる場 = こどもの日常生

活圏には、様々な施設や空間がある。こ どもの地域環境を考えるにあたっては、 これらの施設や空間を含むまち全体をこ どもがあそび、活動できる場としてとらえ ることが必要。また、有害環境の排除や まちのあらゆる環境・空間を有効に活用 していく方策を考える。 地域の自発 的な取り組み = 地域住民が自らの目で 地域のこどものための環境を見直し、そ のあり方を考えていく。 地域の特性 を生かす環境づくり=地域の独自性を生 かした地域ごとのこどものための環境づ 地域社会全体でこどもを育む 意識を醸成 = 限られた一部の人に任せ てしまうのではなく、高校生、大学生、父 親及び高齢者等の参画を得て、地域コ ミュニティとしてこどもの環境や活動を考 え、地域社会全体の合意を作り出してい くことが大切。

1317/「青少年の野外教育の充実につ いて」(報告)の概要/文部省生涯学習局 青少年教育課、全日本社会教育連合会、 社会教育、51 巻 10 号、p.124-125、 ym1996.10/「青少年の野外教育の振興 に関する調査研究協力者会議」(主査、 飯田稔・筑波大学教授)では、平成7年7 月より計 10 回にわたり標記の方策につ いて議論してきたが、平成8年7月24日、 その結果を取りまとめ、生涯学習局長に 報告した。本文献は、この報告の概要を 以下のように説明している。 青少年と 野外教育 = 青少年の野外教育は、全人 的成長を支援するための教育である。ま た、教育として自然体験活動を捉える野 外教育の充実は、中央教育審議会第一 次答申で指摘されている青少年の「生き る力」の育成を図る上で、極めて重要で ある。野外教育に期待される成果として は、自然の中での体験的活動をとおして 行われるものであることから、感性や知 的好奇心を育む、自然の理解を深める、 創造性や向上心・物を大切にする心を育 てる、生きぬくための力を育てる、自主性 や協調性・社会性を育てる、直接体験か ら学ぶ、自己を発見し余暇活動の楽しみ 方を学ぶ、心身をリフレッシュし健康・体 力を維持増進する、が考えられる。 外教育の現状と課題 = 青少年の野外教 育のプログラムの開発や提供・調査研究 の不足、総合的な専門性を持った指導 者の不足、自然環境の保全・活用や野 外教育の場の未活用、安全対策の不足 などの問題点がある。 書心圧の野外 教育の充実方策。充実方策については、 野外教育振興の方向を示した上で、 野外教育プログラムの充実・開発、 野外教 外教育指導者の養成・確保、 育の場の整備・充実、 野外教育の安 全確保と安全教育、 行政の支援と調 査研究の充実、の5点を挙げている。 については次のように述べている。野外 教育プログラムの目標を明確にするとと もに、長期的、継続的、段階的な野外教 育プログラムの機会を提供する必要が ある。また、登校拒否やいじめ問題、環 境問題など、青少年の現代的課題に対 応したプログラムの開発と、そのための 関係機関の有機的連携、学習教材の開 発や指導マニュアルの提示などが必要

1322/秋田の青少年・女性 - 1996 年版 /秋田県、秋田県生活環境部青少年・女性課、p.416、ym1996.11/同文献によると、秋田県青少年プランの概要は次のとおりである。 性格 = 21 世紀を長期的に展望するなかで、広範にわたる青少年関係施策について、秋田県における青少年成の総合的な基本目標を設定するとともに、施策の方向を示し、体系化した。

平成3年度からスタートした第6次秋 田県青少年育成総合基本計画を受け継ぎ、新総合発展計画の後期計画と連動 する。 基本目標や施策の方向を示す ことにより、県はもとより市町村、団体な どが青少年問題について県民の理解を 得ながら、青少年の健全な育成を県民 総参加によって進めていく指針とする。

期間 = この青少年プランの期間は、平成8年度から12年度までの5ヶ年間。

基本目標= 自主的に判断し行動す る青少年を育成する。 社会の一員とし ての連帯感をもつ青少年を育成する。 あすの秋田を拓く活力ある青少年を育成 進んで社会参加活動に取り組む 青少年を育成する。また、青少年の社会 参加活動の支援施策においては「青少 年は自らも社会の中で生きていることを 認識するとともに、これからの社会を担う 自覚をいま以上にもつ必要がある。さま ざまな分野における青少年の活動は、青 少年が社会の問題や課題を発見し、社 会における自らの役割を確認することに つながるものであり、その積極的な参加 をすすめる」とあり、以下の項目が挙げら れている。 仲間づくりと社会参加活動 の促進、 青少年団体活動の育成・支 ボランティア活動の促進、 年リーダーの養成。青少年育成の県民 運動においては「青少年の育成は青少 年に対する働きかけだけでは十分では ない。青少年を取り巻く周囲の人びとみ んなの温かい心づかいが必要である。ま た、青少年が活動をする場合、その活動 を円滑に行うために適切な助言も必要と なる。青少年自身がふるさと秋田の次代 のリーダーとして成長していくため、県民 全体でその活動を支援する態勢づくりを すすめる」とあり、指導者の養成、県民運 動の活性化が挙げられている。

1325/青少年育成国民運動の回顧と 展望 - 30 周年を記念して/青少年育成 国民会議、青少年育成国民会議、p.290、 ym1996.11/同文献の構成は次のとおり 青少年育成国民運動 30 年の である。 歩み、 青少年育成国民運動発足への 社会的な要請と経緯、 青少年育成国 民運動の展開、 21 世紀の青少年育成 の課題と展望。なお、巻末には、資料とし て、青少年の意識、青少年育成国民運 動関係資料、総務庁·都道府県関係資 料等が掲載されている。とくに第3部では、 この30年間の青少年育成国民運動の展 開を振り返り、本書によると、青少年育 成運動を次の6つの視点からとらえてま とめている。 青少年活動の推進 = 青 少年の育成課題の検討と青少年自身の 活動に対する支援方策や環境醸成方策 の跡を辿っている。 国際化時代の青少 年育成活動 = 青少年を対象とする、そし て青少年自身による国際活動について まとめている。国際化時代の青少年育成 活動という表題は、青少年育成国民合議 の国際活動は、国際交流事業から世界 的展望を持った青少年育成活動へと変 化してきた、という視点に立っている。 家庭生活の変化と国民運動の対応 = こ の半世紀の間に大きく変わってきた家庭 生活や子育てについて、青少年育成国 民運動がどういう対応をしてきたかにつ いてまとめている。 青少年の非行や問 題行動の防止と社会環境浄化活動 = 文 字通り、この30年間大きな問題であり続 けた青少年の反社会的行動やそれを助 長する恐れのある社会環境に対する、青 少年育成国民運動のはたらきかけをまと **青少年育成の指導者養成** めている。 = 指導者を、地域における青少年育成 運動を推進する有志の担い手というよう に絞ってとらえ、その組織化、養成、配置 についての検討と諸措置の変遷を振り 返っている。 運動の広がり - 地域と中 央の展開 = 青少年育成国民運動を推進 する市町村民会議や都道府県民会議の はたらきや組織、そして中央組織として の国民会議の組織や事務局機能などの 変遷を押えている。また、第3部の最終 章として、これからの青少年育成国民運

動についての展望をまとめた研究報告を

紹介している。

1326/学社融合の生涯学習/池田秀男 他、日本生涯教育学会、日本生涯教育 学会年報. 巻 17 号、p.169、 ym1996.11/全日本社会教育連合会『社 . 会教育』52巻2号の津雲敏の書評による と、その概要は次のとおりである。山本 恒夫は自発的組織化の視点を用いて学 社融合論の理論化を試みている。 つまり、 自発的組織化は自己組織化とは異なり、 「無秩序又は一定の秩序を持つ存在が、 外的又は内的条件の変化がもたらす存 在内要素の相互作用によって指向性を 創出し、それがもたらす要素間の相互作 用によって新たな秩序を創出することで ある」という。また、自発的組織化は指向 性を変数として取り出すために自己組織 化とは区別されるとして、関係式を示して いる。渋谷英章は、過信のもとに肥大化 した学校のスリム化という観点を提示し、 その結論は、「融合部分のシステムの構 築に加えて、学社融合の法的位置づけ の明確化、学社融合による学校にとって のメリットの具体的提示、いじめや青少 年犯罪の凶悪化などの深刻な問題解決 にあたっての学社融合の貢献の可能性 の追求」である。坂井知志は、社会教育 施設(博物館)をモデルにして学社融合 の具体化とその可能性を探っている。学 校と博物館をつなぐ組織と人(ネットワー カー)の必要を説き、また、情報機器の 急速な進歩を前提とした教材提供システ ムの開発を指向している。清水英男は、 栃木県の全県的な規模で学社融合に取 り組んでいるプロセスを踏まえ、地域の 生涯学習推進とからめた学社融合を論 じている。学社融合に関する山本恒夫の 理論に依拠し、県の行政実践という立場 から、学社融合の成果が比較的多く得ら れるのは、生涯学習推進システム型、

社会教育支援型、 学校教育支援型、 青少年教育を支援する家・学・社融合型だろうと類型化している。田丸淳哉は「地域における小・中学生の学習・スポーツ・文化活動についての調査・をベースにして学社融合システムの構築を目指している。地域の活動のうち、学校の教科として換算できるもの、部活動などに代替できるものの仕分けに対する現場の関心に答えようとしている。

1327/地域における生涯学習機会の充実方策について - (答申)平成8年4月24日生涯学習審議会 その1/生涯学習審議会、全日本社会教育連合会、社会教育、51巻11号、内8-72、ym1996.11/同文献は、生涯学習審議会答申「地域における生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」答申の以下の部分を紹介したものである。はじめに、社会に開かれた高等教育機関、1社会人の受入れの促進 = 教育内容の多様化と履修形態の弾力化、公開講座の拡充へ

学内の組織体制の整備、 社会人学 生への支援の充実、2地域社会への貢 献 = 施設開放の促進、 社会からの 支援。本審議会は平成4年7月に「今後 の社会の動向に対応した生涯学習の振 興方策について」答申を行った。この答 申では、生涯学習社会を「人々が生涯の いつでも、自由に学習の機会を選択して 学ぶことができ、その成果が適切に評価 される。ような社会と定義している。そし て、当面重点を置いて取り組むべき課題 社会人を対象としたリカレント 教育の推進、 ボランティア活動の支 青少年の学校外活動の充 援·推進. 現代的課題に対する学習機会の 宔 充実、の4つを挙げた。今回の答申では、 地域社会の中で様々な学習機会を提供 している機関や施設の生涯学習機能の 充実という視点から検討を加え、機関や 施設を次の4つの類型に分けている。 大学をはじめとする高等教育機関、 等中等教育の諸学校、 社会教育・文

化・スポーツ施設、 各省庁や企業の研 究・研修のための施設。「社会に開かれ た高等教育機関」については次のように 述べている。社会人を受け入れることに 積極的な大学等であっても、一部の関係 者の努力にとどまり、教職員全体の意識 が変化しているとまではいえないことが 多い。社会人の受入れには、社会人の 学習にふさわしい新たな教育課程の編 成、履修形態の工夫を行わなければなら ない。各大学等はそれぞれの教育理念・ 目的に沿って、個性を発揮しながら、積 極的に取り組むことが望まれる。社会人 学生の受入れ以外の方法による地域社 会への貢献も重要である。社会に広〈開 かれた高等教育機関を実現するために は、「社会人の受入れの促進」と「地域社 会への貢献」を当面の目標とする必要が ある

1370/かながわの青少年 - 神奈川県 青少年白書 1996/神奈川県、神奈川県 県民部青少年室、p.180、ym1997.02/同 文献では、「これからの取り組みに求め られているもの」として、 取り組みの総 合化、 社会環境の健全化、 青少年 の成長段階に応じた体験活動の促進、

学校依存体質からの脱却を挙げてい については、次のように述べてい る。青少年が、自分自身を大切にすると ともに、豊かな人間関係を形成する力や 人の痛みを知り、思いやりを身につける などの豊かな心を育むためには、成長段 階に応じた多様な体験を積むことが必要 である。また、ボランティア活動などさま ぎまな分野の体験を通じて、自分の生き 方や存在感を見出していくことは青少年 が自己を確立する上で極めて重要なこと である。そのため、青少年が地域社会や 自然の中で多様な体験活動を行えるよう 条件整備を進めていく必要がある。 ついては次のように述べている。 学校依 存体質と偏差値教育等により、学校以外 の場でも「勉強ができるかどうか」といっ た一つの尺度だけで判断されるなどのス トレスの多い生活を余儀なくされている 青少年が増えている。こうしたストレス解 消のために問題行動を起こしたり、「居 心地の良い場。を求めて有害な社会環境 に接触したりする青少年に対しては、生 活に幅とゆとりを持たせ、多様な生活空 間を保障する必要がある。そのため、家 庭教育力の充実を図るための支援を行 うとともに家庭、地域から学校への「参 加」を促進し、青少年に対する教育機能 が学校に偏在している状況を是正するこ とが必要である。以上の認識のもと、本 県では、こうした神奈川を取り巻く状況の 変化を踏まえ、将来に向けて「活力ある 神奈川、心豊かなふるさと」を築いていく ため、県民や市町村と手を携えてこれら の県政運営の指針となる新たな総合計 画「かながわ新総合計画 21」を策定した。 そして、青少年をめぐる新たな施策課題 や時代の要請に応えるため、その個別 計画として「かながわ青少年プラン 21」を 策定した。平成9年度からは、本県の青 少年施策は本プランに沿って総合的に 展開される。

1372/平成8年版富山の青少年/富山 県、富山県生活環境部女性青少年課、 p.228、ym1997.02/同文献によると、富山 の青少年問題の対策は、「青少年はその 時代を写し出す鏡でもあり、青少年問題 は社会全体、とりわけ大人の姿勢の問 題であるということを常に認識し、家庭、 学校、職場、地域社会等、社会の各分野 において大人たちが、それぞれの役割と 責任を果たすことが重要である」という基 本的認識のもと、次のような青少年の健 全育成施策についての具体的施策の方 向が示されている。 青少年活動の場 の整備及び環境づくり=青少年が身近 な場で仲間づくりをし、活発な活動を展 開することができるよう、青少年施設や

社会教育施設の整備充実と利用促進を 図ること。また、自然のなかで友情を深 め、心身を鍛える野外活動や体験的学 習を積極的に推進するための施設として 少年自然の家や県民公園、家族旅行村 等の整備を進めること。 青少年団体の 育成と指導者の養成 = 青少年が仲間と の交流を通じて自己を磨き、生きがいを 味わうことのできるサークル、団体等へ の加入促進を図るとともに、積極的に活 動を行う魅力ある団体を育成すること。 また、青少年の活動をより充実させるた め、各分野における優れた技能を身につ けたグループリーダーの養成に努めるこ 青少年の国際交流の促進 = 新し い時代にふさわしい豊かな国際感覚を 身につけ、広い視野と創造性に富んだ青 少年を育成するため、「青年の翼」などに よる青少年の海外派遣や外国青少年の 受け入れなどの国際交流事業を一層促 進すること。「青少年育成県民総ぐる み運動」の展開。その他、青少年の非行 防止対策については、とくに次のように 述べている。その施策が真の効果を挙 げ得るためには、たんに行政のみではな く、むしろ県民の一人ひとりがその重要 性を深く自分自身のことと受けとめ、共に 真剣に考え、協力的に取り組むものでな ければとうてい望めない。この意見から、 青少年育成富山県民会議をはじめとす る民間の青少年関係団体や行政機関等 が一丸となって運動が展開されている。

1376/平成8年度青少年自然体験活 動推進事業交流教育コース報告書 - 自 然大好きチャレンジキャンプ/大分県立 香々地少年自然の家 他、大分県教育 庁生涯学習課、p.55、ym1997.02/同事業 の基本事項は以下のとおりである。企画 立案 = 参加者の自発的挑戦の機会が 得られるように、多様な生活体験の場面 を設定する。 活動プログラムの作成に 当たっては、ゆとりある生活が送れるよう に生活時間に余裕をもたせる。また、参 加者が主体的に活動できるよう、柔軟な プログラム展開を図る。 参加者が自主 的に活動ができる指導体制の確立に努 める。運営(抄) = 班長を中心にして、 自らより豊かな生活を創造しょうとする意 欲の喚起と姿勢の涵養を図るため、オリ エンテーションにおいて、以後の生活・活 動に関する指導を明確に行い、緊急を要 する場合や危険が予想される以外の細 かい指導・助言は、最小限にとどめる。

助言者は、指導者・参加者から生活・ 活動についての相談や記録にあたり、直 接的な指導は極力避ける。 プログラム の中に、参加保護者を対象とする懇談会 等を設定することにより、保護者の気持 ちや悩みを受け止めながら事業を進める。 一日の生活時間は細かく規定 せず、ゆとりをもって生活させる。 どい」は午前中の活動10分前にもつ。 一日の睡眠時間は7~8時間を確保し 翌日に疲労を残さないよう配慮、指導す 参加者の質問や問い合わせは行 動の変容の兆しであると理解し、誠意を もって答える。 生活の最小単位は班で、 助言者、指導者の指導の下で生活させ 子どもとともに学び、言葉を交わし、 ともに生活することで、子どもに好かれる 存在になる。活動 = 個人の動きに注 意し、言葉かけや指示の仕方が強制に ならないようにしながら柔軟に対応する。 また、ひとりひとりに合った役割を考え、 その役割が果たせるように援助し、その がんばりを褒める。 子どもの実態に合 わせて、一人ひとりの表情から心情を理 解するように心掛け、柔軟な展開を心掛 ける。 具体的な展開については、参加 者の主体性を重視し、各班の話し合いに よって行動を決定する。 他の班と比較 したり、競争させたりすることは避ける。 1382/平成8年度青少年ふるさと発見

銀河鉄道事業報告書/岩手県青年団体

協議会、岩手県教育委員会社会教育課、 p.140、ym1997.02/岩手県教育委員会で は、小中高校生を対象に、「青少年ふる さと発見銀河鉄道推進事業」を実施して いる。この事業は岩手県青年団体協議 会によって支えられている。本事業は、 平成2年度から始まり、本年で7回を数 える。この事業は、県立青少年の家等を 宿泊場所として、3泊4日の日程で市町 村を訪問しながら、岩手の自然や歴史な どに関する体験学習や交歓交流をとおし て、郷土を愛し、自らの生き方やふるさと づくりを主体的に考える青少年の育成を ねらいとしている。本年度は、県内各地 から小中高校生 186 名が参加し、バス や列車を使って、大東町、大船渡市、川 井村の訪問地活動を行った。 訪問先と なった市町村では、青年団体がその町 や村の特色を生かした体験学習や施設 見学の案内をした。県教育委員会からこ の事業を委託された岩手県青年団体協 議会では、訪問地となる各市町村青年 団体協議会の協力のもとに、参加者が 楽しみながら地域のことを体験学習でき るように創意工夫して準備を進めた。本 文献にはその様子が収録されている。

1390/ユニセフ年次報告 - 1996/ユ

ニセフ(国連児童基金)、日本ユニセフ協 会、p.40、ym1997.03/同文献において、 ユニセフ事務局長キャロル・ベラミーは 次のように述べている。 1946年のユニ セフ創設当時、世界の多くの地域では多 数の子どもの死は不可避だとされていた。 いまでは、子どもの死亡率が当時の半分 に低下した。 1980 年代の初めから 1990 年代までの 10 年間に子どもの死の 主な原因である6つの病気の予防接種 率が世界全体で10%から80%以上に高 まった。 50年前には深刻な飢餓や何 百万人もの死を伴なう飢饉は動かしがた い現実と考えられていたが、1980年代に はサハラ以南のアフリカを除く世界のす べての地域で人々の栄養状態が改善し 主として子どもの生存率が高まっ た結果、人々の平均余命が50年前に比 べて平均 20 年延びた。 人口が記録的 に増えたが1960年以降に開発途上国の 小学校就学率が 48% から 77% に高まっ 1990年には子どもの暮らしの改善 をテーマにした世界最初のグローバルな サミットが開かれた。 子どもは長い間、 親の財産とみなされてきたが、いまでは 成人社会が尊重すべき基本的人権や基 本的ニーズをもつ個人とみられるように なった。この年次報告までに世界の6カ 国を除くすべての国が「児童の権利条 約」を批准した。以上の認識のもとに、次 のように続く。これらの大きな前進にもか かわらず、厳しい貧しさや子どもの人権 侵害によってなお毎年 1200 万人以上の 子どもが死亡し、その死の4分の3が予 防できるという事実にある。いまなお1億 4300 万人の子どもが就学していない。 何 百万人もの子どもが搾取的な工場や戦 場、街頭で、子どもらしい暮らしを奪われ ている。女の子はさらに差別されている。 差別は生まれる前に始まり、成人してか らも続いて、女性が潜在力を伸ばし、地 域社会に貢献する機会を奪っている。無 秩序な都市化が急速に進んだために、 人口の半分が基本的ニーズさえ満たせ ないような不健康な都市で暮らしている。 私たちは子どものニーズを最優先するこ とを再確認すべきである。

1392/秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例 - 条例の運用状況/秋田県生活環境部青少年女性課、秋田県生活環境部青少年女性課、p.30、ym1997.03/同文献の巻頭で、秋田県生活環境部青少年女性課長麻木一は、本県の青少年健全育成の現状と課題について次のように述べている。図書やピデオ類に露骨な表現がみられ、しかも、これらが日常的に身近なところで氾濫し、

またいわゆるテレクラが全国的広がりを みせ、県内でも青少年の性的被害が深 刻化し、さらに全国的には薬物乱用事案、 特に覚せい剤の青少年への拡散化傾向 などが、心身の発達過程にある青少年 の健全な成長を阻害する大きな要因と なっている。こうしたなかで、県内の青少 年育成団体等が中心となって全県に展 開したテレクラ規制を求める署名運動等 の成果もあり、公安委員会所管の「秋田 県テレホンクラブ等営業の規制に関する 条例」が本年2月1日施行され、青少年 の健全育成面でその効果が期待される ところである。テレクラ規制条例の制定を 機に、県民すべてが青少年に対する深 い理解と思いやりを持って、家庭・学校・ 地域それぞれの場で、なお一層の積極 的な環境浄化への取り組みが必要であ ると考えている。県としても「秋田県青少 年の健全育成と環境浄化に関する条例」 と連動させ、青少年の健全育成と有害環 境の浄化活動の活発化を図っていきた い。本書は、平成8年中における条例の 運用状況をとりまとめたものである。テレ ホンクラブ営業対策については、次のよ うに述べられている。ここ数年特に、不特 定の男女の電話を取りもつ、いわゆるテ レクラが全国的に広がりをみせ関連して 多数の女子少年が性的被害を受けたり、 性的逸脱行為で補導されたりし、深刻な 社会問題となっていたにもかかわらず、 これまでは営業そのものを規制する法令 がなかったため、青少年の健全育成上 期待される効果を挙げえなかったのが実 情であった。こうしたなかで、青少年の被 害がより深刻化してきたことから、テレク ラの規制を求める県民の機運が盛り上 がり、全年9月定例県議会で全会一致で 「秋田県テレホンクラブ等営業の規制に 関する条例案」が議決された。

1393/情報化と青少年(意見具申) 生き生きとしたコミュニケーションづくり/ 岡山県青少年問題協議会。岡山県青少 年問題協議会、p.57、ym1997.03/同意見 具申の構成は次のとおりである。 総論 はじめに、 現状と課題(膨大な種 類と量の情報への対応、直接体験の機 会の充実、直接的コミュニケーションの 促進、異質なものとのコミュニケーション の促進、青少年の知的好奇心の育成 情報教育及びそれに関係する社会資源 の充実、性に関する情報への対応 青少年の発達課題 = 信頼性と自信 乳児期(0~1.5歳頃)、 外界への好奇 心・世界を切り拓〈積極性 - 幼児前期 (1.5歳~3歳頃)、 対人関係の試行錯 誤・他者への同一化 - 幼児後期(3歳~ 就学前頃)、 集団内での位置・勤勉な 学習 - 児童期(6歳~12歳頃)、 自我 同一性の確立・自意識の拡大・不安定 -思春期·青年期(13 歳頃~)。 各論(青 少年育成の具体的推進策) = 家庭に 学校に関する具 関する具体的提言、 地域社会に関する具体的 体的提言、 企業に関する具体的提言、 行政に関する具体的提言。 明日を拓く 3つの提案= 子どもの明日を拓〈情報 センターの設置、 青少年育成を推進す るNPOの積極的支援、協働関係の構築、

異年齢児交流事業の実施。 ത は次のように述べている。青少年が興味 を持つ遊び、趣味、学び、ボランティア、 アルバイト、将来の職業など、あらゆる ジャンルの情報提供の拠点として、すべ ての青少年が自由に気軽に訪れ、集い、 それぞれの思いを語りあい、情報を探索 したり、その調査サービスが受けたりで きるような、交流サロン、マルチメディア 機器等の設備、豊かな情報、伝言板的 なニューメディアの場、サポートする人材 が準備されているセンターを開設する。 そこでは、図書館司書が調査サービスを 行うような感覚で、来訪者のニーズを理 解し、情報への橋渡しをするとともに、セ

ンターの企画、運営、内容の開発等を行う情報提供アドバイザーを配置する。このアドバイザーはなるべく若い男女の常勤者とし、同時に、大学生、主婦、高齢者等のあらゆる層のボランティアを多く真る。コ

1395/摂津市児童育成計画 - 子どもと ともに育つまち・せっつ/摂津市、摂津市 保健福祉部児童福祉課、p.62、 ym1997.03/国においては、少子社会に 対応するため、平成6年12月「今後の子 育て支援のための施策の基本的方向に ついて(エンゼルプラン)」を策定し、さら に、その施策の具体化の一環として、平 成7年度からの5ヵ年間に解り組む事業 について、「緊急保育対策等5ヵ年事業」 を示した。これを受けて、摂津市では、保 育所を中心とした児童福祉行政の一層 の充実を図り、今日の大きな課題となっ ている子育て支援のあり方も視野に入れ、 平成8年2月に策定した摂津市総合計 画を踏まえ、本計画を策定した。本文献 によると、本計画の策定の趣旨は次のと おりである。少子化が今日大きな社会問 題となっている。今後もこのような傾向が 続くと、社会経済の活力の低下が懸念さ れるとともに、子ども同士のふれあいの 機会が減少し、次代を担うにふさわしい 社会性や自主性が育ちにくいなどの問 題点があるものと考えられる。また、家庭 や地域における養育・教育機能は大きく 変化してきており、子育てに伴う経済的 な負担はもとより、精神的な負担・不安な どが増大しているとともに、子育てと就労 をはじめとする社会参加との両立に向け た環境整備が求められている。本計画は、 このような今日の子どもと子育て家庭を 取りまく様々な環境の変化や保育に関す る多様なニーズに対応すべく、子育てを 家庭だけでなく、広く社会的に支援し、子 どもの利益や自主性が尊重され、子育て が重視される社会の構築を総合的・計画 的に推進するための指針として策定する ものである。本計画の理念は以下のとお 「最善の利益は子どもに」= すべての子どもが人権を尊重され、主体 的に生きていくことができるよう支援し、 見守る。 「地域や社会による子育て支 援」=誰もが楽し〈子育てができ、子育て を通じて社会参加・参画ができるよう、親 とともに、地域や行政が一体となって子 育てに取り組む。「子どもとともに育っ 都市(まち)づくり」=子どもの成長ととも に生き生きと輝くような都市(まち)づくり

1396/平成8年版千葉の青少年/千葉 県青少年総合対策本部, 千葉県社会部 青少年女性課、p.322、ym1997.03/平成 8年度千葉県青少年総合対策の概要は 次のとおりである。さわやかちばの幸せ づくりを目指す「ちば新時代5か年計画」 の初年度に当たり、 いじめの問題への 取組みについて、いじめ問題に関する調 査研究協力者会議、スクールカウンセ ラー活用調査研究指定、いじめ相談児 童生徒専用フリーダイヤル、いじめ対策 教員の配置、「いのちを大切にするキャ ンペーン」、いじめ対策推進「地域ぐるみ さわやかコミュニティー推進事業」等のい じめ対策関連事業の実施、 青少年相 談業務連絡協議会による相談機関相互 の連携強化及び「東地域少年自然の家」 (仮称)の整備を始め特色ある青少年教 育施設等の整備と利用促進等、 登校 拒否の防止及びその解消に向けての校 内指導体制の確立を図るための適応指 導推進研究校の指定や、各種の研修会 の開催等による学校教育の充実、 少年指導者の海外派遣や青年を対象に した「さわやかハートちばクルーズセミ ナー」事業等、国際性豊かな青少年の リーダー養成や青少年の育成を図る国 際交流等の推進、 青年の自主的ボラ ンティア活動の促進を図るため大学生等 の青年を対象とした「青年ボランティア養 成講座」を開設するなど青少年の社会参 加の促進等により、青少年の健全育成 施策を展開する。重点施策は次のとおり である。 青少年育成体制の充実 = 青 少年育成組織の整備、青少年育成指導 者の養成と確保、青少年育成施設の整 備と利用の促進、青少年育成運動の展 健やかな心と豊かな教養を育む青 少年育成事業の推進 = 家庭教育の充実 学校教育の充実、青少年の学習・文化 活動の促進、青少年の国際交流等の推 青少年の自主活動の推進=青少 年団体活動の促進、青少年の社会参加 の促進、 青少年の健康と体力づくりの 推進=青少年の健康の増進、青少年の スポーツ・レクリエーションの振興、 る〈健全な社会環境づ〈りの推進 = 非行 防止活動の推進、社会環境の浄化、職 場生活の充実、交通事故等の防止。

1399/やまなしエンゼルプラン - 子育 て支援社会の構築のために/山梨県、山 梨県厚生部児童家庭課、p.52、

ym1997.03/同計画の概要は次のとおり 趣旨 = 子育てにおいて中心的 な役割を負う家庭が、子育てに喜びや楽 しみを持ち安心して子どもを生み育てる ことができる環境、また、子どもが健やか に育つ環境の整備を推進し、子育てを子 どもの利益が最大限尊重されるよう、子 どもの視点にたって支援していく「子育て 支援社会」を形成する。 性格と役割= 本県の長期計画である山梨幸住県計画 の体系のもとで、本県における「子育て 支援社会」の構築に向けて、広範に及ぶ 関係施策を統合的に進める基本的な方 向を示す。また、この計画は、県、市町村 はもとより、家庭・企業・職場や地域社会 など、その未来を子どもたちに託してい るすべての県民が認識し、それぞれの立 場で子育て支援に取り組むうえでの指針 となる。 期間 = 平成9年度が初年度。 山梨幸住県計画との整合性を図るため、 平成 15 年度が目標年次。本計画の基本 的考え方は次のとおりである。 子ども の視点にたった施策の展開 = 子育て支 援のための施策は、子育てをする側の 大人社会の立場にたった子育て負担の 軽減、働きやすい環境づくりのみに重点 が置かれがちだが、子どもの人格を認め、 子どもにとって最善の利益が配慮される 中で、自立した社会の担い手として成長 できるよう、子どもの視点を根幹に据え た施策の推進を図る。 安心して子ども を生み育てることができる環境づくり=出 産、育児などは、個人の価値観に基づく 選択の問題であることを踏まえ、子ども を持ちたい人が安心して生み育てること ができる環境を整備する。 子育て支援 の社会環境づくり=社会の最も基礎的な 単位は家族であり、子育ては家庭におい て行われることが基本である。しかし、子 どもは、次の世代を担い、豊かな未来を 拓くなにものにもかえがたい存在である という観点から、多様なライフスタイルの 中での家庭における子育てを支えるため、 あらゆる社会の構成メンバーがそれぞれ の役割を明確にするとともに、協力して

1405/のびのびユースネットガイド/青少年育成国民会議、青少年育成国民会議、青少年育成国民会議、p.129、ym1997.03/同文献は、のびのびユースネットの解説と、そのネットワーク(青少年育成県民会議等)の紹介スネットでしいて次のように述べている。本書は、のびのびユースネットだ者が、伸び伸びと健やかに成長するためには、子ども・若者が育つ第1の場=家庭、第2の場=学校、第3の切場=家庭、第2の場=学校、第3の場=地域社会がともに手を携えて協力にながら、子ども・若者とともに進める地域ぐるみの取組みを全国。こうした地域ぐるみの取組みを全国

に広げようと昭和 41 年 5 月、"伸びよう 伸ばそう青少年"を合言葉に結成された のが青少年育成国民運動である。幅広 い青少年関係団体や機関と連携しなが 6、青少年育成市町村民会議·都道府県 民会議、そして国民会議では、子ども・若 者の中に備わっている自ら伸びようとす る力が最大限に発揮できる場や機会を 整え、支援していこうと、さまざまな取組 みを進めている。この"のびのびユース ネット"とは、そうした取組みを進めていく 青少年育成国民運動の愛称である。こ の愛称には、青少年育成国民運動の合 言葉"伸びよう伸ばそう青少年"に込めら れた、青少年が、自らの活動や体験を通 して伸びる力を十分に発揮しながら、自 己形成していくよう、親や大人・社会は、 青少年が持つ多くの可能性や自ら伸び ようとする力や意欲を信じ、その力を最 大限発揮できるような環境づくりや支援 をしようという期待と決意が、そして、心 も体も伸び伸びと逞しい子どもや若者に 育ってほしいという願いと、明る〈伸びや かな子どもや若者のイメージが込められ ている。のびのびユースネットは、子ども や若者と直接かかわる親・教師・青少年 指導者や、さまざまな活動の場や機会づ くりをすすめている青少年関係団体や機 関などが、ともに手を携えて青少年育成 に取り組んでいる国民運動の姿を表して いる。そして、青少年とともに歩む、青少 年のためのネットワークを目指している。 1427/夢育 - 夢を育てる青年の家づく

り - 公立青年の家の改善について/公立 青年の家の在り方に関する調査研究協 力者会議、国立中央青年の家、p.16、 ym1997.03/同文献は、公立青年の家の 改善の基本的な方向について次のよう に述べている。 地域に根ざした施設 = 公立青年の家は、生涯学習振興の観点 から地域全体の教育のレベルアップや、 豊かな地域づくりを目指してあらゆる年 齢層の多様なニーズに応え、親しまれ、 愛される施設として事業運営がなされる よう期待される。 青年の最適空間 = 学 校・グループ等の利用形態の如何を問 わず、地域の青年の学習や交流のため に、施設・設備、プログラム、人的条件等 において最適であると思われる環境を整 備する必要がある。また、情報化・国際 化に対応したインフラ整備も不可欠とい える。 施設の個性化 = 小規模な施設 にあっても小規模であることの利点を生 かした運営や、地域の様々な資源を活 用したり、他機関と連携したりした事業展 開等、それぞれの施設が特色を生かし、 より個性を追求した施設の運営が求めら れる。また、本書では、学習や情報収集 発信、業務の効率的な処理のための情 報化(インテリジェント化)や、高齢者・身 障者も使いやすいバリアフリー環境への 整備などのほか、「自主性を育む運営」と して次のような提案を行っている。自分で 課題をみつけ、自ら学び、主体的に判断 し、行動し、よりよく問題を解決する能力 としての「生きる力」は、従来の運営の中 では育まれない。利用団体個々のプログ ラムを尊重し、目的に応じた生活時間の 弾力的な運営を行うことや、効果的なコ ミュニケーションのために飲酒を認めるこ とも一方策である。また、日常の環境で は本音を語れない青年にとっての「本音 の語らい」の場として、意図的に交流を 図るための場所や時間の設定、求めに 応じられる豊かな人生経験を持つボラン ティアの配置、青年の家としてのプログラ ムの提供を行うことが必要であろう。特 に、朝・夕の集いについては、それに変 わる交流交歓の場を設定する等、フレキ シブルな運営について検討すべきであ

1432/青少年教育国際シンポジウム - 青少年の薬物問題/国立オリンピック記念青少年総合センター、国立オリンピッ

ク記念青少年総合センター、p.99、 ym1997.03/国立オリンピック記念青少年 総合センターは、青少年を取り巻く現代 的課題をテーマに、外国の専門家を招き、 国際的視野から総合的に学習する機会 を提供することを趣旨に平成6年度より 「青少年教育国際シンポジウム」を開催 している。本年度は、近年覚せい剤、麻 薬等により保護処分を受けた青少年の 増加など、青少年の薬物問題が想像を 超えた広がりを見せている状況を踏まえ、 「青少年の薬物問題」をテーマにパネル ディスカッションを実施した。参加申込み が定員の200人を大幅に超え、関係者 の薬物に対する関心の高さをうかがい知 ることができた。 パネルディスカッションで は、ハンガリー、マレーシア、スウェーデ ン、アメリカ合衆国、日本の5カ国から薬 物問題の研究者や薬物乱用・依存者処 遇の専門家をパネリストとして招聘し、各 国の青少年の薬物乱用の現状や薬物教 育などの防止策について報告、質疑応 答が行われた。本報告書は、パネルディ スカッションの内容を中心にまとめたもの である。パネラーの一人の国立精神・神 経センター精神保健研究所薬物依存研 究部長和田清は、「今後の課題」として 次のように述べている。 文部省は 1989 年に学習指導要領を改訂し、1993年か らは全国の中学校で「薬物乱用防止教 育」が始まった。これは非常に重要なこと だが、同時に「知識」がいつも「行動」に 結びつくとは限らないことに留意する必 要がある。特に薬物乱用・依存問題には その感が強い。未成年者の薬物乱用・依 存問題解決には、教育、医療、司法・取 り締まりの各領域の実質的・有機的連携 が不可欠であると考える。また、同時に、 乱用者を叱ったところで、家族全員での 夕食頻度が上がるとは思えない。そもそ も家庭自体が未成年者にとっての疲れを 癒やし、健全な発育を促進する所として 機能しないことには実質的成果は上がり にくいと考える。家庭を含めて、それらの 各領域の実質的・有機的連携の重要性 を訴えたい。コ)

1445/青年の課題へのアプローチ - 主 催事業調査・報告/国立中央青年の家、 国立中央青年の家、p.62、ym1997.03/同 紀要は、今年度に実施した青年の課題 にせまる事業への参加者を対象にアン ケート調査を行い、これからの青少年教 育施設において青少年の課題に対応し た事業を実施するうえでの資料の提供を 図ろうとするものである。このように本紀 要の調査は事業への参加者を対象とし ていることから、サンプル数も限られてお り、一般的な傾向を把握するには至って いないが、本書は全国の青少年教育施 設職員にとっての一資料となり得ること を期して発行された。ひとつめの事業は 今年度、文部省との共催により実施した 平成8年度主催事業「学ぶ青年全国集 会 - ユースフォーラム'96 in Fuji」(平成 8 年10月16日~18日)の参加者を対象に、 地域活動の現状に関する意識について 調査し、その結果をまとめ、地域におけ る青年の家の果たす役割についての調 査である。本書では次のように述べてい る。工業化・都市化が進展する状況下に おいて、地域における青年の活動にも変 容がみられる。青年団活動が一世を風 靡し、地域の中心的役割をになってきた 時代から、青年団そのものの衰退が叫 ばれる今日、心豊かな生活やうるおいの ある生活を求めての街づくりは、今昔を 問わずたいへん重要なことである。そこ で、「だれが街づくりを担うのか」というこ とを考えるとき、青年の果たすべき役割 の重要性は明白である。全国に240あま りの青年の家が(全国青年の家協議会 加盟施設)があるが、青年を対象とする 教育施設として、この課題への果たすべ き責務は大きい。次に、「青少年の理科

離れ」という今日的課題の解決に向けて、三島市にある国立遺伝学研究所(遺伝研)の全面的な協力を得て実施された事業として、全国理科教員遺伝学セミナーがある。全国の理科教員を対象に遺伝学をどのように青少年に理解させるか、親しんでもらうためにはどうしたらよいのか、といった観点のもと、高等学校の実験室でできる遺伝学の実験を中心に実施された。本書では、本事業の成果が参加者の手で全国の青少年に届けられるよう期待している。j

1493/何にムカツいているのか? - 癒 されない若者文化たち/西村美東士、東 京都中野区地域センター部女性・青少年 巻 62 号、p.5-7、ym1997.03/筆者 は、仲間とムカツ〈若者の「ピアコンセプ ト」について、同質の仲間関係を大切に し、その集団とあわせて仲良くやっていこ うとする志向と説明し、学校で教わり続け てきた協調心の大切さが、彼らのピアコ ンセプトをますます強化、自動化すると 指摘する。筆者は、これに対する過去の 若者文化の存在意義について次のよう に述べている。若者の「良識ある大人た ちに眉をひそめられた文化」は対抗文化 としての役割を果たしていた。そこには、 支配的文化のもつ矛盾や不合理への怒 りがあって、支配的文化を支える文化 (下位文化)としてではおさまりきれず、 社会や文化の変革のエネルギーに結び ついていた。このようにして、権威に歯向 かい、真実への好奇心を奔放に発揮す るフリーチャイルド(自由で反抗的な子ど も心)は、学歴偏重などの社会の画一的 価値観に異議申立てをする。ところが、 今日の若者文化にはそういう健康な反 抗心が感じられないとして、筆者は、最 近人気の歌と、以前の尾崎豊やエコーズ の歌とを比較し、また、筆者の関わった 杉並と震災前の神戸の青年の意識調査 から、「自分らしさへの関心は高い。しか し、その期待の強さと過信とはうらはらに、 自己確立への主体的意欲や自己と社会 の客観的認識にはつながらず、やみくも で主観的な努力至上主義で自分を納得 させようとする非生産的傾向に陥ってい る」と分析し、その勤勉主義を批判してい る。次に、これに対する「癒しのサンマ (時間・空間・仲間の3つのマ)」の必要性 について次のように述べている。従来の 教育は、ややもすると対抗文化の発展を 妨げる一方、青少年個人には成長・発達 ばかりを期待してきた。「癒しの生涯学習 - ネットワークのあじわい方とはぐくみ 方』で指摘したように、 生涯学習、 地域・市民活動の3つの自 ランティア. 己決定の集団の人間関係がもつ癒しの 機能が重要である。そこでは、自他受容 と自己変容が両立し、対抗文化としての いきいきとした若者文化が育まれる。

1533/癒しの生涯学習 - ネットワーク のあじわい方とはぐ(み方/西村美東士、 学文社、p.156、ym1997.04/同文献は、 社会教育や大学における若者の発言を 引きながら、癒しと成長と、その援助のあ り方についてまとめたものである。 著者 は、癒されるためには、自己決定の水 平異質交流のサンマにおいて、 他者と ともに信頼・共感の居心地のよさを味わ 社会貢献も含めてボランタ いながら リー(自発的)に共生創造主体として生き る以外に方法はないと主張する。また、 従来の指導に対する疑義を述べ、自己 決定の世界における指導を、水平異質 共生における「共育」という概念で説明す る。本書の構成は次のとおりである。 癒されない3つの病理= 家族関係の 病理。 教育システムの歪み。 自分自 身の内なるピアコンセプト。 癒しと貢献 の自己決定入門 = 事実よりも真実。 合格はラッキーではなく不幸なのか。 奴隷の覚悟を決める - 積極的積極性と 消極的積極性。 空しさに耐える。

己受容による自己変容。 自罰と他罰 のデリケート - 淋しがり屋のタカビー。 指導者としての責任のもち方。 気づき と癒しのネットワーク心得 = あんた世 間なめてんじゃない?。 見返りを押し つけるな、見返りが期待できるような行 為をせよ。 「ましなろ⟨でなし」であれば よい。 枝葉としての幸福追求・積極的 積極と積極的消極の連動。 知的水平 空間における指導批判の方法 = 権力 にしっぽを振るな - 教師の葛藤より学習 に重大なもの。 教える側の義務の限定 と、学ぶ側の批判範囲の限定。 「ヒハ ンのペーパー」の存在価値。 痛しのサ ンマのつくり方= チ・イ・キなんかが若 者の居場所になるの?。 出入り自由 の「こころのネットワーク」の運営法。 生涯学習時代における大学の役割 = 高等教育の根底的転換。 高等教育内 容7つの転換。 ボランタリズムのシドウ 大人社会の御都合主義批判 - 楽し い生涯学習施設経営と楽しいボランティ アのために、 アンビバレンツな人間存 在と、善と悪の真実を追求する方法。

1541/札幌市青少年育成計画 - 未来 への可能性にチャレンジ/札幌市、札幌 市市民局青少年女性部、p.59、 ym1997.05/同計画は「北の風土に根ざし、 共に生きていく社会をつくる、心豊かでた 〈ましい青少年の育成」というビジョンの もとに、以下の基本的視点に基づき、「体 験を広げる」「挑戦する」「活動の支援環 境を整備する」の3施策を推進するもの 青少年を主体とする = 青少年 を主体にして育成を図るのでなければ、 育成ビジョンに掲げるような青少年の育 成は成功しない。青少年が主体的に考 え、学び、大き〈成長するために、青少年 を信頼し、権利を保障し、責任を持たせ 共生社会の考え方が基本 = どの 青少年にも社会において必要な役割が あり、また、その役割を果たす責任と社 会的義務があるということを、青少年自 身が認識し体得する。 ノーマライゼー ションの考え方に立つ = 障害者が特別 視されるのではなく、社会に生活する個 人として一般の社会に参加し、行動でき るようにするべきだという考え方は、人間 の尊厳を最も重要視し、あらゆる人間が 人間として生きることが大切であるという ことを示すもの。一部の人だけではなく、 すべての人が幸せになることができる社 会をつくっていくことが大切であり、この ような社会の実現に向けて行動する責任 が青少年にもある。 相互理解と協力を 体験する機会をつくる = 人間一人一人が 持つ生命の尊厳、個性が平等に保障さ れ、なおかつ全体として調和のとれた社 会が形成されるためには、その社会を構 成するすべての人々の相互理解と協力 が必要。と〈に青少年期において、その 体験が重要。 生涯学習を進める見方 に立つ=「教育や学習は学校時代になさ れる」とする考え方に対して、むしろ学校 で学習したことを基礎として、自らの意思 と選択によって実社会で必要な能力を学 習によってさらに身につけ、また社会変 化に適応するためにさまざまな学習を続 けていく必要がある。人間の持っている 可能性を十分に発達させるためには、従 来の学校教育だけではなく、長い年月が 必要。

1543/平成9年版鹿児島の青少年 - 心豊かな青少年を育てる運動/鹿児島県、鹿児島県環境生活部青少年女性課 p.149、ym1997.05/平成9年5月30日に制定された「心豊かな青少年を育てる運動推進要綱」の目的は次のとおりである。次代の鹿児島をリードする心豊かな高少年を育てるため、青少年の豊かな感性と自立の精神のかん養、国際的感覚の醸成を目的とした青少年活動や青少年育成活動の普及・促進を図る。運動の進め方は次のとおりである。これまでの「未来

へはばたけ青少年運動」の成果を継承し ながら、心豊かな青少年を育てるため、 家庭・学校・地域社会は、青少年が主体 的に活動するための場や機会を確保し 地域ぐるみの青少年育成を推進する。 そ の内容は「青少年の主体的活動の促進」 「地域ぐるみの青少年育成」「関係機関・ 団体が相互に連携した運動の推進」の3 つである。活動内容は次のように例示さ れている。 家庭(青少年が自立するた め最も必要とされる基本的な生活習慣や 豊かな情操を身に付ける場)。 (教育活動の中で、児童・生徒が自ら学 び、自ら考える場)。 地域社会(社会体 験や自然体験等の豊富な体験をする場)。

職場(仕事を通じて青少年を育てる の内容は次のとおりである。 域であいさつ運動や声かけ運動を実施 「青少年育成の日」等の地域活 する 動として、伝統芸能や遊びの伝承活動ボ ランティア活動、ふるさと史跡めぐり、子 ども会活動、世代間のふれあい活動、留 学生やALT(外国語指導助手)等との交 流会等を実施する。 青少年育成関係 機関・団体等が連携して、地域における 青少年健全育成のための推進体制の充 実や地域活動への青少年団体の積極的 参加の促進、青少年リーダーの活用を 図り、健全な青少年を育てる機運を盛り 上げる。の内容は次のとおりである。

勤労青少年に働く喜びを与える職場づくりなどに努める。 ボランティア休暇など青少年育成活動へ参加しやすい職場環境づくりに努める。 「青少年育成の日」等の地域活動等への参加支援などにより地域社会の一員としての役割を担う。

1554/新いい地縁社会の創造をめざして - 一サラリーマンの地域体験活動から/大下勝巳、全日本社会教育連合会、社会教育、52巻5号、p.22-24、

ym1997.05/おやじの会「いたか」は、父 親たちの子育てをきっかけとした川崎の ネットワークである。筆者は「新しい自分 を発見し、開発する」と題し、地域参加方 式である目的指向型の本会の活動の経 緯について次のように述べている。1983 年の発足以来、一貫して新住民サラリー マンのライフスタイルの構築をテーマに 活動してきた。職業人であり父親であり 同時に市民であることのバランスをとり つつ、一人の人間としてのトータルな生 き方とは何かを模索してきた。個人として の「私」を取り戻して子どもに向き合い、 大人のネットワークづくりを進めてきた。 地縁はとはいっても、町内会・自治会の 地縁よりはるかに広い。目的指向型の テーマ・コミュニティは、テーマと参加方 式が明確であれば地域的な距離は問題 ではなくなる。そして、地域社会における 自分の居場所を確保できると、川崎都民 から川崎市民へという意識改革、自己変 革が起こる。筆者は、最後に、「まちづく りは生涯学習の格好の素材」と題して、 次のように述べている。昨年6月の父の 日に、川崎市企画室の職員の参加を得 て、おやじ連で「まちづ⟨リフォーラム」を 開催した。行政とのパートナーシップを今 後も考えていきたい。そのとき問われる のは、行政の政策立案能力であり市民と しての力量であろう。そのためにも、地域 社会への参加の仕組みをつ(り)、参加の チャネルを増やし、だれもが気軽に地域 に出ていけるようにする必要がある。そ れには、生きがい、自己実現、人間関係 の増幅という三つの要素を内包した会の 運営を心掛けたい。地域参加することが 市民経験の蓄積となって、市民としての 成熟をもたらす。そういうプロセスを大事 にしながら参加の仕組みを考えたい。そ れを可能にしてくれるのは生涯学習であ る。まちづくりへの参加を通した生涯学 習こそ、人々の生きがいと自己実現を充 足させる有効な方法であり、ひいては地

域社会の成熟と力量アップをもたらす。 1566/国立淡路青年の家所報第20号

青年を対象とした主催事業/国立淡路 青年の家、国立淡路青年の家、p.38 ym1997.06/同青年の家では、本年度の . 主催事業の見直しにあたって、青年の家 の役割に照らして先導性・広域性・地域 の特性を念頭に、 青年や青少年教育指 道者を対象とした新担事業を開発するほ か、従前から実施している事業の内容充 実を図った。教育サービスの充実では、 活動プログラムが効果的に展開されるこ とを期待し、標準生活時間の見直し、朝 のつどいの改善、成人の飲酒に対する 弾力的な運営のほか、潤いのある生活 空間づくりに取り組んできた。本文献に は、調査研究「国立淡路青年の家野外 活動施設活性化に向けて」(野外活動施 設の在り方に関する調査研究協力者会 議報告)が収録されている。これは、神 戸市立外国語大学教授山田誠、関西女 学院短大助教授高見彰、姫路獨協大学 講師中野友博による報告で、主として キャンプ場のあり方を考えたものである。 本報告は、「キャンプ場を利用する野外 活動そのものについての考え方を大胆 に見直す必要がある」として、次のように 指摘している。 世の中では野外活動や 野外レクリエーション自体の多様化がす でに進んでいる。学校教育や社会教育 の場面においても、環境教育や兵庫県 が進めている自然学校のように、自然と 文化の関係を模索する内容のものが取 り上げられたり、余暇教育のありかたが 模索されたりしており、従来の目的の キャンプは一つの選択肢にしかすぎなく なっている。野外における訓練の方法自 体も多様化している。 これまでの青年 の家のキャンプ場から受ける印象は、時 代の流れから取り残されたスタイルや考 え方に縛りつけられているのではないか、 というものである。ポリシーやイデオロ ギーがあるそれぞれの団体の活動内容 に立ち入ることはできないが、もっとひろ い対象に対しては、時代の流れに対応し て自由に羽ばたくべきであろう。 植栽 などで回りの景観を積極的に作り出すこ とと併せて、施設を改修もしくは改造し、 生き生きとしたキャンプ場にすべきであ

1571/若者にとっての「居場所」の意味 /萩原建次郎、日本社会教育学会、日本 社会教育学会紀要、 巻 33 号、p.37-44、 ym1997.06/筆者は「居場所とはなにか」 . について、 存在が認められること、 自前で自分の位置をつくりだすこと、 生きられた身体として世界に住み込むこ 「私」が住み込む場所を制限する 「まなざし」、 「居場所とはなにか」と論 じる。その上で、「居場所の観点から見た 青年期教育の課題」として次のように述 べる。若者の居場所となりうるような場を どのように保障するか。これまでの検討 から明らかなように、居場所喪失の問題 は若者の自己形成の危機的状況を示し ている。そこから、次の課題が導かれる。

若者の居場所となりうる場のデザイン の観点は何か。 そこでの指導者(大 人)はどのような役割を担うのか。 その ような場における学習の内容・方法とは なにか、これらの課題にたいして、筆者 は留意すべき点を次のように指摘してい そこが居場所になるか否かは、あ 〈まで若者の側にゆだねられる。 居場所 はつねに流動する可能性をもっているた め、大人が用意した場を必ずしも居場所 にするとは限らない。 居場所になりうる か否かは指導者の在り方にかかわってく る。少なくとも若者の自己形成過程を 意図的操作的な教育意志によって教育 過程に引き込んでいくことは、彼らの居 場所を失わせる危険性をはらんでいる。 多くの若者はそのような「教育的まなざ し」に満ちた場には寄りつこうとはしない。 そこにはすでに大人にとっての若者や人間についての意味づけや価値づけや方向づけが強く働いているために、その中で若者は居心地の悪さを感じてしまう。むしる、若者たちにその場のデザインの自由をできるだけ保障することによって、彼らが生きられた身体としての「私」を住み込ませていく余地をつくることが大切になる。それは若者たちを一方的に大人の側から規定される存在としてではなく、大人と共に相互に規定し合う存在としてとらえることである。そのような関係性において若者の居場所は保障される。

1578/青少年の野外教育の推進(特 集)/文部省生涯学習局青少年教育課、 ぎょうせい、文部時報、 巻 1448 号、 p.7-51、ym1997.07/同特集の構成は次 のとおりである。 巻頭言 現代の教育 でいちばん大切な基本、野外教育」三浦 雄一郎。 座談会「生きる力をはぐくむ 野外教育」(出席者 - 杉原正、五十川隆 夫、高梨房子、高野孝子、司会 - 尾山眞 之助)。 提言 = 「企業からみた教育 と自然体験」後藤康男、 「環境問題を 意識した野外教育のすすめ」阿部治、 「民間団体における野外教育の課題」佐 藤初雄、 「個を生かす野外教育」土井 浩信。 事例紹介 = 「チャレンジ&ク エスト - 登校拒否児童・生徒の自然体験 活動」山口県教育委員会、 「自然·人· 地域に学ぶ」兵庫県立南但馬自然学校、

「限りなき成長 - 野尻学荘・東京YMC A少年長期キャンプ」財団法人日本YMC A同盟。解説・資料「青少年の野外教育の充実に向けた施策 - 青少年の野外教育推進事業」生涯学習高青少年教育議。によると、文部省では本年度から新たに「青少年の野外教育体験月間」を設け、次のモデル事業を実施している。

冒険プログラム = 無人島キャンプなど 自然の中で、日常体験できない様々な活 動にチャレンジする。 環境学習プログ ラム = ネイチャーゲームなど自然を素材 として、自然体験を通して環境問題への 理解を図る。 科学学習プログラム = 鳥 の観察と揚力の実験など自然の神秘に 触れて科学的興味・関心を喚起する。 地域文化学習プログラム = 史跡巡りハイ キングなど体験の中で郷土の歴史や文 化を学ぶ。 勤労体験プログラム = 枝打 ち下草刈り体験、畑作農家・酪農家での 体験作業、地引網漁など農作業等を通し て労働や奉仕する心を学ぶ。 リフレッ シュプログラム = 登校拒否児童・生徒の ための冒険キャンプ、親子ふれあいキャ ンプなどで登校拒否・いじめなど心に悩 みのある児童・生徒を支援する。 健康 づくリプログラム = 障害のある青少年と 障害のない青少年との交流キャンプ、喘 息児のための森林浴キャンプなど障害 児、喘息児、虚弱児などを支援する。

1600/子どもの安全対策 - トータル セーフティの考え方/宇田川光雄、全日 本社会教育連合会、社会教育、52 巻 10 号、p.32-35、ym1997.10/全国子ども会 連合会事務局長の筆者は、安全教育に ついて次のように述べている。現場で実 際にすすめるのが一番効果があるが、 横断歩道でも大人は「今日は急いでいる から、黄色でも」といって無理やり子ども を引っ張っていく。状況判断のできない 子どもはパニックを起こす。また、「注意」 という行動も子どもにはどのようにしてよ いのかわからない。子どもたちとキャンプ に行って、キャンプで洗剤を使わずに自 然を守ったね、などと話している親が、家 に帰ったら有害洗剤を使っていては何に もならない。さらに、安全という考え方を、 事故に遭わないだけにとどめずに、有害 なことはしない、環境を守り地球を守ると いった総合的な意味での安全を確立す ること。安全教育はトータルセーフティで なければならない。また、キャンプで「飯 盒をひっくり返してすぐにススを取りなさ

い」といったり、洗剤でこすりススのある なしを判定して返却を終了するような管 理体制は少ないと思うが、今でも間違っ た指導がなされているのも事実である。 楽しいはずのキャンプが精神修養の場 に変わってしまっている。キャンプは楽し むものである。そして自然といつまでも仲 良くしていこうと感動する心を持ち続ける ことである。キャンプはもういやだとなっ ては、野外活動を生涯にわたり楽しむ気 持ちにはならない。今でも管理された キャンプ生活、キャンプ講習会のような キャンプが集団で行われており、このよう なキャンプでは安全対策が必要になるの だろうが、大人数で行くキャンプはやめて、 自分たちのもてるものを持って行うキャン プをすればよい。大移動キャンプでは トータルセーフティどころではない。筆者 はその上で、大集団におけるキャンプに おける安全対策として次の3点を挙げて 事前に実地踏査をすること。 活動中は基本を守ること。 事後に、同 じ事故を起こさないようにし、トータル セーフティの投げかけをすること

1605/子どもが輝くまち東京(2期最終 報告) - 子どもの健やかな成長を社会全 体で支えるために/東京都児童環境づく り推進協議会、東京都福祉局子ども家 庭部育成課、p.40、ym1997.11/同報告の 「視点」は次のとおりである。 子どもを もっと自由に! - 自分で使える時間、大 人が関与しない場を=大人たちが「健全 育成」や「教育」の名のもとに子どもたち の時間や生活の場を管理しがちな現状 子ども集団のトラブルをおお らかに認める社会に=子どもの成長に 必要な要件の多くが「群れ遊び」で充足 される。地域で子どもたちが「居ついてい る場」を認めて、そこにいる大人が脇から 温かく見守れるような仕組みをつくるなど が必要。多少の「わるさ」「けんか」「いた 「子どもの ずら、を温かく見守っていく。 時代」を大事にしてあげよう= 労働から 解放されて、自由に時間を使い、大人に なっていく時期である。ゆっくりとしたペー スで大人になっていく過程を大事にする。

まず大人が変わらなければ=まず何よりも大人自身の意識が問題。子どもの真の幸福や成長は、塾での勉強や、良い大学に入ること、大企業に入ることではなくて、地域の中で群れ遊びながら、さまざまな体験を経て、はじめて獲得できることを、まず親が理解し、考え方を変えていくのが先決。「子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるために」では、次のような提案をしている。 子どもが自由に使える時間を=「ノー塾デー」のすすめ。

遊びの情報提供を=「遊びのホーム ページ」づくり。 地域に実体験の場「プ レーパーク」の確保を = この 20 年間に実 現したプレーパークは、ごくわずかしかな い。プレーパークの実現や成功のために は、場の確保、適切なプレーリーダーの 確保、プレーリーダー雇用資金の確保、 地域住民の理解と協力、行政と住民の 協働関係が必要。 子どもが群れ、やす らげる場を・現代版「子ども宿」づくり= 昔の日本社会には「若者宿」や「娘宿」 「子ども宿」に似せて、例えば、有志の人 が自宅を開放して子どもたちが自由に出 入りし、子どもたちだけで過ごせる場を用 意する現代版「子ども宿」を設けたらどう か。

1620/青少年の多様な体験活動の促進に向けたしくみづくり(報告) - 21 世紀の社会を担う青少年が自ら育つために/神奈川県青少年宮、p.42、ym1997.12/「提言1:市町村レベルの青少年育成組織設立の支援、の内容は次のとおりである。多様な団体や組織の参加を促進するなど柔軟で風通しのよい組織にするとともに、さまざまなレベルでのネットワークを結び、さらに、青少年が心豊かに育つこ

とを願う人々の思いを結集した、市町村 レベルの青少年育成組織の創設を促進 し、全県レベルのネットワークづくりを図 る。その組織には、青少年も構成員とし ての参加を促し、活動の展開にあたって は指導的な役割を担ってもらう。「提言 2:現在の青少年問題に対応した青少年 指導者の体系的養成しは次のとおりであ 民間組織、市町村、県が連携して、 指導者の養成、確保を計画的に行う。 専門的セミナーや体験活動のプログラム を企画し運営できる専門性の高い指導 者を養成する。 市町村の行政職員 施 設職員が体験活動のもつ意義やボラン ティアと協働していくための見識や企画 力を磨く研修を充実させる。 中・高校 生リーダーやボランティアリーダーの研 修等の機会を充実する。 指導者には 誰もがなれるし、またなるべきだとの環 青少年指導者養成の 境を醸成する。 中核拠点である青少年総合研修セン ターにおいては、以上の観点から長期的 な取組体制を整備するとともに、地域組 織や団体等からの講師や指導者の紹介 依頼などの相談に応えるなど総合的対 応が期待される。「提言3:青少年の体験 活動の実態調査等の実施」は次のとおり である。体験活動実態調査の実施にあ たっては、市町村や多様な団体の企画 段階からの参加を促進し、地域の青少年 育成組織や青少年指導者、育成者組織 や学校、青少年施設、地域コミュニティ施 設、青年会議所などを幅広く調査対象に して取り組む。調査の分析についても 参加した団体の代表者をメンバーとする 分析会を開催し、現況の把握についての 共通認識を持つとともに、今後の体験活 動の振興方策について共同で検討す

1622/「東京都青少年の健全な育成に 関する条例」の改正について(特集)/東 京都、東京都生活文化局女性青少年部 青少年課. 青少年問題研究. 券 187 문 p.1-9、ym1997.12/青少年問題協議会中 間答申「性の商品化が進む中での青少 年健全育成 - 東京都青少年の健全な育 成に関する条例に関して」を受け、都で は「東京都青少年の健全な育成に関す る条例」の一部改正を9月の第3回都議 会定例会に提案し、10月に成立した。そ の主な内容は次のとおりである。 青少 年との金品等の供与等を伴う性交叉は 性交類似行為及び周旋による性交又は 性交類似行為(買春等)を禁止し、違反し た大人を処罰する。 条例の適用に当 たって青少年の人権を配慮するとともに、 その身体的・精神的な特性に配慮する。

都は、青少年の性に関する健全な判 断能力の育成を図るため、普及啓発、教 育、相談等の施策の推進を図る。 - ROM等パソコンソフトを従来の雑誌や ビデオと同様に規制の対象とした。これ らと他県の青少年保護育成条例とを比 較しての特徴は次のとおりである。 わゆる「淫行」概念をとらず、売買春等の 相手方となつた大人を処罰する買春等 処罰規定を導入した。 処罰規定の導 入に際し、青少年の基本的人権等への 配慮を条例に明記した。 規制だけでな く、青少年の性的判断力を育成するため の施策を条例に明記した。他県のいわゆ る「淫行処罰規定」は「青少年に対する みだらな性行為又はわいせつな行為」を 規制対象とし、処罰の範囲が広い上に、 構成要件に、倫理的、主観的な側面が あるため、青少年の性に関する行動全 般を不良視するおそれや、構成要件が 不明確になるおそれが指摘されている。 そこで、今回の改正では、規制対象を買 春等とし、処罰の範囲を限定するととも に、構成要件の客観化、明確化を図った。 また、「淫行処罰規定」の運用に当たって は、捜査、起訴、裁判の段階で青少年が 聞かれたくないことを聞かれたり、青少

年の心が傷つけられるおそれがあるとの問題が指摘され、買春等処罰規定の導入に当たっては青少年の人権や身体的・精神的な特性への配慮を規定することになった。

1638/青少年活動の活性化について

進委員会、静岡県教育委員会青少年課、

(報告書)/静岡県青少年活動活性化推

p.34、ym1997.12/同県では、平成8年7

月、青少年活動活性化推進委員会が設 置され、2年間にわたり地域社会におけ る青少年活動活性化の振興方策につい て審議してきた。審議に当たって、本委 員会では、活性化検討部会と拠点検討 部会の2部会を設け、「青少年活動の意 義や魅力的な組織・活動内容等につい て」と「活動を支える 21 世紀に相応しい 拠点づくりについて」を検討事項として審 議を深めた。本文献は、その報告書であ る。本書の構成は次のとおりである。 現状 = 個人的活動、 活動、 施設。 問題点 = 個人的活 団体活動、 施設(青少年教育施 動. 設、活動拠点としての青少年会館の見 今後の方向 = 活動(個人・団 直し)。 施設。 活性化のための具 体活動). 体的方策 = 個人的活動。 団体活動 (身近な活動の見直し、指導者の養成、 魅力あるプログラムの創造と伝達、親や 地域に対する啓発活動の継続と推進、 青少年団体活動への公共機関の積極的 な支援と密接な連携)、 施設(利用者 の範囲の拡大、利用者側の視点に立っ た施設の運営と整備、利用者のニーズ の多様化に即した活動プログラムの開 発、施設の個性化とネットワークづくり、 青少年団体から見た青少年活動拠点の 望ましい将来像、青少年会館の在り方・ 活性化のための行政の役割= 青少年活動の現状把握、 情報の収

集と提供、 青少年活動の場づくり、 団体等の支援、 指導者養成. 活動 拠点の充実。「親や地域に対する啓発活 動の継続と推進」については次のように 述べている。特に親の青少年団体活動 に対する見方が子供の行動を規制する ことがあり、青少年団体活動を不活発に することも十分ありうる。県民一人一人に 生涯学習社会の重要牲と意義の理解が なされることが必要である。そのために は、親や地域社会向けの広報活動を強 化するのみならず、親たちや地域社会が コミュニケーションを行えるゆとりがなけ ればならない。j

1645/青少年問題の現状と対策 - 平 成9年度版青少年白書/総務庁青少年 対策本部、総務庁青少年対策本部、 p.481、ym1998.01/同文献は、第1部に 「高度情報通信社会と青少年」をとくに設 け、その意味について次のように述べて いる。青少年問題審議会は、平成9年4 月、「『高度情報通信社会』に向けた青少 年育成の基本的方向 - 青少年の社会参 加の拡大とその課題」(意見具申)を提出 した。本白書では、その後の状況の変化 等も踏まえ、情報通信をめぐる現状や青 少年の情報通信の活用状況、高度情報 通信社会に向けた行政の取組について 記述し、今後の施策の方向性について 考察した。第4章「今後の施策の方向性」 の第1節「青少年の情報通信を活用した コミュニケーションに関する課題・問題 点」の構成は次のとおりである。 重層 的なコミュニケーション。 実感・体験。

情報発信者としての配慮と責任。 安心して参加できる場の確保 = 指導と助言、 青少年のためのネットワークの構築、 青少年に配慮した規範の構築、参加者の自律。 インターネット上の有害な情報 = 保護者の意識、 自主規制の状況、 有害情報への対応の在規力方についての検討、 諸外国での対応。第2節「次代に向けて飛躍する青少年を育成するために」では次のように述べて

いる。青少審では、今後の社会や産業の 発展のためには、従来とは全く異なる素 養を有する青少年が求められるとの指 摘を踏まえ、青少年の育成に携わる者 が、変化に応じて新たに必要とされてくる 素養と維持されるべき根本的な価値を常 に見極めていくことの必要性について指 摘した。また、高度な情報通信技術によ る社会の変化が青少年にもたらす、計り 知れない活躍の可能性を十分に生かせ る人材の育成の努力や機会の創出、 個々人が多様な価値基準を受け入れる ことや、従来からの発想、既存の価値観 にとらわれない姿勢がますます求められ るようになることを指摘した。今後の高度 情報通信社会の到来を控えた現在、社 会を構成する者それぞれにそのための **積極的な取組が求められている** 

1651/児童青少年センターの取り組み から - 「150%満足!」に向けて/戸澤正 行、青少年問題研究会、青少年問題、45 巻 1号、p.32-37、ym1998.01/平成5年、 児童福祉センターの移転改築が区の長 期計画に取り上げられることとなり、セン ター職員で構成される「児童館の建設・ 運営の在り方」検討会が設置された。そ の報告の中で「中・高校生の居場所づく り」や「中・高校生の活動への支援」など 中・高校生への取り組みが打ち出された。 そのころ、杉並区の児童館全体にとって も中・高校生の利用促進が大きな課題と なっていた。ジュニアリーダーやボラン ティアでなく、幼児や小学生と同じように、 ひとりであるいは仲間とおしゃべりしたり 遊ぶことが中・高校生にとって大切だと 自分の経験から思っていた。また、彼ら が自主的に何か活動しようと思っても利 用できる公共施設は意外と少ない。こう した背景から、移転改築後、大型児童セ ンターとして位置付け、中・高校生の文 化的・体育的要望に応えられる設備を備 えたものとする方針が出された。開設ま でに建設と運営に関するアンケート調査 を、それぞれ区内の中学校8校・高等学 校4校の生徒全員を対象に実施した。職 員への要望については、「細かいことを 注意する先生はいらないけれど、専門的 な技術を教えてくれたり、必要なときにア ドバイスして〈れる大人はいた方がいい」 という意見などが出た。平成6年、区では 基本設計に先立って、関係団体推薦者 や一般区民、学識経験者から成る「建設 協議会」を設置した。そこで、区内在住の 中・高校生に呼び掛け、「中・高校生委員 会」を設置した。その委員会は、その後 様々なところで評価され、これを受け 「中・高校生運営委員会」が設置された。 運営委員会は、区内中・高校生 15 名(現 在は23名)により構成され、児童青少年 センターの規則や運営事項、講座、大会 等事業に関する意見、事業の企画を主 な活動としている。中・高校生には、やり たいことを見つけ、そのやりたいことを共 感できる仲間と一緒に実現できる、こうし た施設がせめて各市町村に一つは必要 なのではないか。

1660/平成9年度青少年の深夜はいか い防止県民一斉行動事業報告書 - 生活 リズムの確立をめざす/沖縄県生活福祉 部、沖縄県生活福祉部青少年·交通安 全課、p.88、ym1998.02/同県の少年非行 については、深夜はいかい、飲酒、喫煙 といった不良行為で平成9年は18,873 人が補導された。補導された総数の約 70%が午後 10 時から午前 4 時までの深 夜となっている。平成9年は少年の暴走 行為も多く、週末、深夜に飲酒の上ス ピード超過といういわゆる自爆型の交通 事故で16人もの高校生が命を失った。 青少年の問題行動は、社会の鏡である といわれており、大人の夜型社会が青少 年に及ぼしている影響は深刻であるとい う認識から、県では、平成7年度から本 事業を展開している。また、本年度から

は、中学生を対象に「青少年の声」を募 集し、各市町村の優秀作品を各住民大 会で意見発表し、沖縄県青少年健全育 成県民会議会長賞等を授与し、沖縄県 知事賞を「第18回沖縄県青少年育成大 会」で意見発表させる機会をもった。本書 によると、本事業の趣旨は次のとおりで ある。次代を担う青少年は、活力ある社 会の形成者として健全に育成されなけれ ばならない。青少年健全育成の基本は、 青少年自身が目的意識をもって規律正 しい生活態度を身につけることにあり、そ れを大人が総力を上げて支援することで ある。しかしながら、本県の青少年の夜 遊びや深夜はいかいの現状は他府県に はあまり見られないもので、問題行動や 事故の約70%が深夜に発生しているこ と、それには、本県のいわゆる「夜型社 会しの風潮が大きな影響を及ぼしている ことを、全県民が深く認識しなればならな い。本行動は、全県民が生活リズムの確 立を図るなかで、夜型社会の是正を大人 自らが実践しつつ、「少年を守る日」を中 心に、「青少年の深夜はいかい防止」の 強い決意を表明し、県民運動としての定 着をめざすものである。実施内容は次の とおりである。 住民大会(街頭パレー ド)、 家族だんらんタイム、 ボランティアによる夜間街頭指導、 深夜はいか い、家族だんらんタイム、シンデレラタイ ムに関わる青少年のこえ(作文)募集。

1663/青年の家・少年自然の家 - 豊かな体験活動の供給基地/内田忠平、青少年問題研究会、青少年問題、45 巻 2 号、p.16-21、ym1998.02/青少年教育施設は概して自然環境に恵まれた場所に設置されていて、宿泊施設を持っている。そのため、学校教育とはひと味違った幅広い体験学習が可能である。その体験活動は、人間の五感をフルに使った学習であり、知識を知恵に変える活動である。そのためには次の要素が必要である。そのためには次の要素が必要である。

豊かさではなく、不便な体験。 温か い保護ではなく、汗を流し泥にまみれる 試練の体験。 成功体験だけでなく、己 のふがいなさを知る失敗体験。 受け身 ではなく、挑戦する心を育てる体験。その 体験は次のように分類できる。 共同宿 泊体験 = 生活の仕方は、子どもたちの 普段の家庭での生活や習慣によってそ れぞれ違いがあるが、共同で生活する。 即ち「共に食べ」「共に風呂に入り」「共に 寝る」ことから他人との違いを知り、他人 を理解する始まりとなる。他人との違いを 受け入れることが人を理解することにつ ながり、また、同じ体験を共有し連帯感を 高める。 自然体験 = 都市化や食物を はじめ人工的に造られた文化等は、人々 から季節感を奪い、感覚を鈍化させてい る。子どもたちは自然と出会い、自然に 直接触れ、自然を味わうことによって、パ ソコン等の擬似体験では決して感じ取れ ない感性を自分たちの中に持つようにな る。また、自然への畏敬の念と人々への 慈しみの心を抱くこともある。 交流体験 = 核家族化、個室化(孤独化)した現代 の家庭・地域生活では得に〈〈なってし まった、他人への気配りや思いやりの心 に気づく。また、同世代や異世代との心 の交流により、新たな「自分との出会い」 望ましい人間関係づくりを自然に身につ けることができる。 創造体験 = 以上の 体験や各種のプログラム活動を通して、 便利で快適な学校・家庭生活では得られ ない「工夫から創造」の場面をいろいる体 験することになる。例えば、野外活動の 経験のないまたは乏しい子どもたちに とって、初めての体験が続くが、試行錯 誤を繰り返し成功する。

1671/人と人との出会いのためのマル チメディア - 昭和音楽大学かながわ産業 未来展出展報告/西村美東士、全日本 社会教育連合会、社会教育、53 巻 2 号、 p.68-69、ym1998.02/筆者は、かながわ

マルチメディア産業未来展において、昭 和音楽大学社会教育主事課程などで、 学生や若者に対して行っている信頼と共 感に基づいた望ましい人間関係の技術 の体得の様子をマルチメディアを通して 体験するワークショップのブースを開い た。本未来展は、神奈川県商工部産業 政策課の主管で、企業、団体等のほか、 該当地域の大学も参加している。実行委 員会で筆者は本イベントのあり方につい て、次の3点を主張した。 情報を外に 求めるような気風(オープンマインド)が、 地域の商店街や産業界の活性化にとっ て重要である。 人びとの出会いをより 望ましい形で促進する道具としてのマル チメディアの活用が求められている。 展示については、制作課程をそのまま見 せる。大学教員や関係者がその場でお しゃべりし、それを公開する機会を設ける、 などのライブ感覚の工夫が望まれる。ま た、マルチメディア活用の一般的課題に ついては次の5点を提起した。 マルチ メディアのための統合的アプリケーション ソフトの開発。 動画の内容に対するイ ンデックス付けの開発。 市民自身の主 体的なメディア活用と情報発進の風土の 情報ボランタリズムの支援。 市民発信型の芸術・文化活動のための 基盤づくり。ワークショップの可能性につ いては次のように述べている。一人ひと りのしゃべっている様子を動画で保存、 閲覧できるようにしたい。単純なディスプ レイ切替またはネットワークによって、パ ソコンで直接ゲームができるようにしたい。 さらには、双方とも、テレビ会議システム 等を活用すれば、遠隔の出会いが可能 になる。ただし、大学の教室や公民館等 でみんなで集まってワイワイガヤガヤこ れをやっているときの楽しさには、いずれ にせよ負ける。だが、これが既知の相手 になると俄然おもしろ味を増してくる。リ アルな出会いの補助機能としてこそ、マ ルチメディアもより効能を発揮するという ことなのだろう。

1679/青少年の健全育成に向けた社 会環境健全化の具体的推進策について (意見具申書)/川崎市青少年問題協議 会、川崎市青少年問題協議会、p.31、 ym1998.03/平成 8 年に「神奈川県青少 年保護育成条例」が、大幅に改正され厳 しい内容になった。本協議会は、大人の 側からの意見だけでなく青少年の側に 立って考えること、環境については、人 的な面も物的な面もまたプラス面もマイ ナス面も含めて幅広くとらえることを基本 とした。この方向に従って、協議と並行し て小・中・高校生に直接、アンケート調査 を実施し、また本市における青少年の立 場からとらえた社会環境に関する資料を も参考にした。今回の意見具申に当たっ ては、特に前第18期の意見具申の内容 である「青少年活動に対する社会的評 価」を今期の環境健全化の一環として位 置づけることとした。本意見具申では、次 のように結んでいる。特に目立ったことは、 よくない環境に対する指摘の多さと、大 人に対する不信感の探さとであった。現 在わが国の社会環境は好ましくない要 素が多く、そして、青少年の行動や内面 は憂慮すべき状態にある。そこで、大人 の側が本腰を入れて取り組むべき具体 的推進策として四つの柱を立てた。 庭・学校・地域の連携 = この点は繰り返 し主張されながら、実効を挙げることの 困難な領域であった。しかし、最近は開 かれた学校、地域社会の活性化等がか なり進められており、本具申の提言を生 かしての前進が期待される。 ボラン ティア活動とその評価 = 青少年活動の 評価・賞揚については、前18期意見具 申の中心的事項でもあり、さらに今期の プラス面の環境のひとつとしても、是非と も実現したいことである。 カウンセリン グ・マインドとグループワークの能力の取

得 = 青少年に信頼され、ともにこの地に 生きる大人として、今、最も大切なことを ここに取り上げたわけである。大人がま ず変わる。そのために学ばなければなら ないということである。 社会環境問題 に対する市民の責務と協力 = 具体的な 活動を実行するため、実際には、青少年 育成諸団体・ボランティアの人々に期待 するところが多い。j

1682/しずおかの青少年/静岡県青少年対策本部、静岡県教育委員会青少年課 p.148, ym1998.03/同文献では、第 1 部で県内の青少年の現状、第 2 部で平成 9 年度における各種施策の実施概要報告、第 3 部で平成 10 年度における青少年対策をまとめている。本書によると、平成 9 年度の事業報告は次のとおりである。 青少年問題協議会意見具申概要、

青少年活動活性化推進委員会報告概要、 青少年ボランティアの集い、 朝 霧フロンティアキャンプ事業、 わくわく 体験事業、 青少年国際交流促進事業、

ふじの〈に・ユース・ウィークエンド事業、 青年の船事業、 わんばくサバイバル 事業. 少年の主張推進事業、 青少 年を薬物・性被害から守る対策事業 優良推奨図書·映画等。 の「豊かな感 性と新しい市民性をはぐくむ青少年の参 加・体験活動の推進方策」(平成9年12 月)の概要は次のとおりである。 豊か な感性と新しい市民性をはぐくむ青少年 の参加・体験活動の推進方策の基本的 な方向。 自立への基盤を築く社会・労 働参加活動の推進方策 = 青少年の社 会参加活動の推進方策(地域の祭りや 郷土文化の伝承活動、リサイクル活動や 防災訓練、美化活動などへの参加の推 進と情報コーナー設置)、 青少年の労 働参加活動の推進方策(勤労体験、職 場体験活動の推進、高校生のアルバイト を家庭の責任で柔軟に対応することの検 討)。 共生の心をはぐくむボランティア 学習の推進方策(ボランティアセンターな どの活動拠点の整備、ボランティア養成 のためのプログラム開発・体系化、ボラ ンティア団体等への支援)。 豊かな感 性とたくましさを培う自然体験活動の推 進方策(青少年の家等の施設の充実な ど、青少年が身近に自然と接する場や機 会、情報の提供。青少年教育施設を中 心とした新しいプログラムの開発)。 地 球市民としての自覚を促す国際交流活 動の推進方策(各学校における日本文 化理解のための活動の推進、自己表現 力の育成、青少年の海外派遣、受入れ などの交流事業の推進、留学生等への 支援)。村)

1683/青少年の自立と社会活動のた めの東京都行動プラン/東京都、東京都 生活文化局女性青少年部青少年課 p.117、ym1998.03/東京都では、平成3 年度に 10 か年計画として「青少年健全 育成のための新東京都行動計画 - 青少 年の豊かな生活空間をめざして」を策定 し、青少年の健全育成に努めてきたが、 この間の青少年をとりまく状況が大きく変 化したため、東京都青少年問題協議会 の答申を踏まえ、新たな行動計画として 本プランが策定された。本プランは、平 成 10 年度を初年度とし、これからの 10 年間を見通して、東京都における青少年 の健全育成施策の基本目標と目標達成 に必要な事業計画を明らかにした。また、 現時点でできる限り新たに取り組むこと ができる施策を取り上げつつ、青少年施 策の方向を示すように努めた。性格は次 のとおりである。 東京都の青少年の健 全育成施策の基本目標、施策の体系及 びこの自標の達成に必要な事業に関す る計画を明らかにする。 東京都の施策 の目標等を明らかにするとともに、都と 区市町村・国・関係団体等が都民と協 働・連携して、青少年の健全育成の推進 を図る。 東京都青少年問題協議会答

申(平成10年2月)や東京都青年政策会 議における議論を踏まえる。本プランの 構成は次のとおりである。 現代の青少 年をとりまく環境の変化と青少年の現状 を明らかにした。 青少年健全育成にお ける視点と、施策を推進していくための3 つの目標(青少年の自立と社会参加の 促進、青少年をとりまく環境や条件の整 備、 青少年の健全育成の担い手の養 成)と7つの課題を掲げた。また、プラン の推進における都の役割と関係団体等 との協働・連携について述べた。 本ブ ランにおいて取り組む施策について、そ れぞれの現状と課題とともに施策の方向 性を明らかにし、東京都が推進する具体 的事業を掲げた。とりわけ推進すべき事 業を「重点推進事業」とした。 プランの 確実な推進のための庁内体制の整備や 推進主体の連携等、本プランの推進方 法について明らかにした。計画事業数は 159事業で、うち重点推進事業数は23で ある。

1693/青少年の健全育成を推進する 都民集会(特集) - TOKYOティーンズ '97 青少年健全育成キャンペーン/加藤 諦三 他、東京都生活文化局女性青少 年部青少年課、青少年問題研究、 188号、p.2-12、ym1998.03/同集会の基 調講演で加藤諦三は「青少年の自立と 社会とのかかわり」と題し、次のように述 べ「ふれあいの重要さの確認を」と訴えて いる。成績が悪かった時、そのことを親と 話すのが居心地良かったかどうかの質 問をすると、有意の差がある。言える雰 囲気を持たなかった子どもの方が、大学 生になる時にシャイになり、自信がない。 異性も誘えない。望ましくないことがあっ た時に、そのことを気にならないで話し 合って対策を講じられる環境がふれあい の環境である。そのふれあいがあって、 自立できるようになる。今の青少年には そういう環境がなくなっている。また、「自 立社会は中毒社会」として次のように述 べている。「自立社会」という言葉の裏側 は「中毒社会」である。アメリカではアディ クティブ・ソサエティーという言葉が、心理 学の本などに出てくる。中毒というのは、 本人が望ましくないとわかっているけれ ども、それをしないではいられないという ことである。仕事、薬物、アルコール、 セックス、惨め、宗教など、多様な中毒が ある。この関係は自分にとって望ましくな いとわかっていても、その関係から逃れ ることができない。とくに日本は、職場で も、学校でも、住所についても、満足して いない人がアメリカより多いのにそこにと どまって我慢している。ふれあっていない のである。その心理的特徴は敵意と不満 である。この中毒社会を変えないと基本 的には青少年問題は解決できない。さら に、「大切なのは真面目さではない」とし て次のように述べている。中毒社会の価 値観は真面目さである。しかし、真面目 であるからふれあえるというものではな い。ふれあいこそを価値にしないと、真面 目ならすべてが許されるという価値観に なってしまう。そもそも真面目でなく、いい 加減な人のほうが自殺しない。われわれ 大人が子どもたちにふれあいの仕方や コミュニケーションの仕方を伝えていかな ければいけない。

16/50/平成9年度青少年育成フォーラム報告書 - 青少年を育む社会を目指して各領域の役割の認識と連携/山梨県、山梨県教育委員会、p.50、ym1998.03/同県では平成6年3月、長期的な青少年育成のガイドブランとしての「やまなし青少年ブラン」を策定し、本ブランの示す4つの基本方向をもとに、毎年次のように本事業を開催し、ブランの啓発と実践活動の推進を行ってきた。平成6年度「青少年の自主性・主体性の尊重」= 青少年ブラン策定の中でもっとも重視された青少年の可能性と青少年への期待をもと

に、講演・パネルディスカッションを行う。 平成7年度「『教育』から『共生』への意 識改革」= 阪神・淡路大震災の復興に、 青少年がボランティアとして活躍。 ボラン ティア活動を「共生」のモデルとしてパネ ルディスカッションを行う。 平成8年度 「青少年問題は大人の問題」 = 青少年犯 罪の増加を憂慮する中で、社会が、大人 自身が衿を正さなければならない必要性 から、青少年を取り巻く社会環境につい て話し合いを行う。 (本年度・最終回) 平成9年度「各領域の役割の認識と連 携」= プラン実現に向けての総合的な取 り組みとして、家庭・学校・地域社会・職 場の在り方や相互連携の可能性につい て話し合う。本文献は、以上、4回にわ たって行われた「青少年育成フォーラム」 のうち、最終回「各領域の役割の認識と 連携」についてまとめた報告書である。 基調講演で弁護士の野口善國は次のよ うに述べている。日本のように物質的に 恵まれている国の子どもが皆幸せかとい うとそうでもない。理想的な青少年対策 はどこの国でも困難である。日本もそれ なりに頑張っているわけだが、やはり大 人自身が非常にゆとりのない生活、非常 に激しい競争社会の中に生きていかな ければいけないということの解決こそが 重要である。そうでないと、モラトリアム 症候群やピーターパン症侯群のように、 みんな大人になりたくない、大人は面白く なさそうだし、大変だということになり、子 どもにその未来を目指して頑張りたまえ といっても無理な話ということになってし

1701/登校拒否等青少年の問題行動 に関する調査研究報告書/国立オリン ピック記念青少年総合センター、国立オ リンピック記念青少年総合センター p.116、ym1998.03/同文献は、9名の学識 経験者から構成される「青少年の問題行 動に関する研究会」が、家庭・学校・地域 社会の連携の在り方について研究を行う ため、青少年の問題行動、特に登校拒 否等を解決するために実施した全国悉 皆調査の結果を報告書としてまとめたも のである。研究委員の一人である筑波大 学教授飯田稔は、キャンプ療法の一目 的である「学校復帰」について次のように 述べている。登校拒否の初期の段階で は、何とか学校に復帰させようとする親 や学校関係者の願望が強く、このことが 登校拒否を長期化、複雑化させる原因に なっている。また、長期化した場合は、学 校復帰とは別の解決手法を見出すことも ある。キャンプ療法の目的は、「心の居 場所」を確保し、社会で生きていくのに必 要な社会性を身につけることであり、学 校復帰は、その副産物としてとらえるの が妥当ではないか。しかし、本調査の学 校等復帰への状況を見ると、不明を除く 1.540 人のうち 910 人(59%)が「状況が 少しよくなった」と回答しており、学校復 帰への改善が約6割に認められた。宿泊 数別に分析してみると、日帰り(50.3%)、 2 泊以下(54.3%)、3 泊以上(66.0%)と なっていて、宿泊数が多ければ多いほど 改善する率も高いという結果が得られた。 筆者ら筑波大学の研究グループは、登 校拒否中学生と一般中学生を含む、より 長い10日間の統合キャンプを5年間実 施した。その結果、精神医学的、心理学 的、行動的側面の改善が認められ、登 校拒否中学生 51 人中 35 人(68.6%)が キャンプ10か月後に再登校している。こ れは、本調査の結果よりも高い率である。 キャンプや自然体験事業で改善された 人間関係能力、自主性・自立性、その他 のパーソナリティが、どのようなメカニズ ムで学校復帰に結びつくのかを解明する 必要がある。自然体験やキャンプは登校 拒否の問題解決に糸口を与えることは 確かだが、参加すればすべてが解決す るといった過信は禁物である。3)

1716/新しい時代を拓〈心を育てるた めに(中間報告要旨) - 次世代を育てる 心を失う危機/中央教育審議会、文部省 大臣官房政策課、p.23、ym1998.03/構成 は次のとおりである。 未来に向けても う一度我々の足元を見直そう= る力」を身につけ、新しい時代を切り拓く 積極的な心を育てよう。 正義感・倫理 観や思いやりの心など豊かな人間性を はぐくもう。 社会全体のモラルの低下 を問い直そう。 今なすべきことを一つ つ実行していこう。 もう一度家庭を 見直そう= 家庭の在り方を問い直そう 悪いことは悪いとしっかりしつけよう。 思いやりのある子どもを育てよう。

子どもの個性を大切にし、未来への夢を 持たせよう。 家庭で守るべきルールを 遊びの重要性を再認識しよう。 異年齢集団で切磋琢磨する機会に積 極的に参加させよう。 地域社会の力を 生かそう= 地域で子育てを支援しよう (どの親も通過する母子保健の機会を積 極的に生かそう。24時間親が気軽に悩 みを相談できる体制づくりをしよう。家庭 教育カウンセラーを配置し、子育て支援 に活用しよう。中・高校生がもっと乳幼児 と触れあう機会をつくろう。家庭教育の学 習機会を幅広〈提供しよう。企業中心社 会から「家族に優しい社会」への転換を 異年齢集団の中で子どもたち に豊かで多彩な体験の機会を与えよう (長期の自然体験活動を振興しよう。ボ ランティア・スポーツ・文化活動、青少年 団体の活動等を活発に展開しよう。学校 は、学校外活動に関する情報提供を行 い、参加を奨励しよう。地域の行事や 様々な職業に関する体験の機会を広げ よう。情報提供システムを工夫し、子ども たちの体験活動への参加を可能にしよ 子どもの心に影響を与える有害 情報の問題に取り組もう。 心を育てる 場として学校を見直そう= 幼稚園・保 育所の役割を見直そう。 小学校以降 の学校教育の役割を見直そう。 カウン セリングを充実しよう。 不登校にはゆと りを持って対応しよう。 問題行動に毅 ゆとりある学校生 然として対応しよう。 活で子どもたちの自己実現を図ろう。

1723/平成8・9年度川崎市青少年の 家運営協議会研究報告書 - 青年がいる 青少年の家の利用促進策について/川 崎市青少年の家運営協議会、川崎市青 少年の家、p.34、ym1998.03/同文献は、 元大正大学教授湯上二郎を会長とする 本協議会の研究協議の内容をまとめた ものである。プログラム内容については 次のように述べている。 青少年の家においては、昭和63年の「児童(青少年)文 化の振興に関する提言」でいわれた「遊 び」を軸に、「自然への理解」や「創作」の 諸活動がもっと自発的に繰り広げられる よう、内容を創意、工夫することが期待さ れる。「芸術鑑賞」については、地域施設 開放事業で実施している「親子人形劇 場」などの機会をもっと設けるべきである。 ふれあい館や国際交流センターの協力 のもと、国際理解や交流が図られるよう な事業や平和・人権教育に関する事業な ども日帰りで実施されてよいのではない か。事業の実施場所も青少年の家だけ でなく、青少年教育施設連携事業で実施 しているような施設間同士の連携方式を もっと広域的に実施したり、民間施設と の連携(共催)をしたりすることが考えら れる。「ユースサービスからユースワーク へ」としては、次のように述べている。職 員自身による企画・実施は、職員自身の 資質と能力とに大き〈左右されるところで あり、また、職員には人事異動がつきも のでもある。今後、子どもを対象にした事 業や青年を対象にした事業の企画にあ たっては、高校生や大学生自身による企 画を取り入れていくことによってユニーク な事業を実施することが可能と思われる。 いわゆるユースワークである。ボランティアとして、事業の企画・立案から実施まで大いに寄与してもらうとともに、随所に青年の顔が見える青少年の家でありたい。その際、広く青年に広報して呼びかけることも可能であるうが、青少年の家を利用している青少年団体と連携を図り、その指導部門(青年)の人々による与するを設け、児童文化の向上に寄与する事業などの研究、開発・実践を進めていくことにより、今までにない事業を実施していくことが可能となってくると思われる。

1762/子どもと若者の居場所 - 今、職

員のできること/久田邦明 他、東京都教 育庁生涯学習部社会教育課、p.67、 ym1998.03/同文献は、平成9年度家庭 . 教育に関する調査研究委員によって執 筆されている。委員は次のとおりである。 久田邦明(神奈川大学講師)、桜井通 (足立区青年センター所長)、鈴木雄司 (杉並区立高円寺南児童館館長)、佐藤 章(世田谷区「ほっとスクール城山」職 員)、伊東静一(福生市公民館白梅分館 職員)。久田は青少年の居場所の確保 のために「期待される施策の方向」として、 次のように述べている。 首長をはじめ とする行政の責任者が、住民に向けて、 若い世代のための施策の必要を繰り返 し提起すること。若い世代がトラブルを起 こすのは、当たり前のことである。トラブ ルが起これば、住民から苦情がもちこま れることになる。現場の職員だけに負担 を押し付けないようにするには、行政の 責任者による住民の理解を求める働き かけが必要不可欠である。 若い世代 への支援には、とりわけ熱心な職員や、 有能な職員を想定するのでなく、どのよ うな職員にも可能な基準を設けて対応の 方法や技術を工夫すること。施設の職員 は、ほんの数年の在職期間で配置転換 になる場合が多い。熱心な職員や有能 な職員を想定した支援の在り方を想定す るのは、現実的ではない。 熱心な職員 や、有能な職員の活躍を妨げないよう、 他の職員がそれぞれ可能な範囲で彼ら の活動を支える仕組みをつくること。これ まで、ともすると、少数の熱心な職員と、 そのほかの職員とのあいだに溝が生ま れる傾向があった。 民間(住民)とのあ いだのパートナーシップづくりをすすめる こと。これまで行政が当てにしてきたの は、地元の地縁団体や世話役だった。し かしそれらは、地域共同体の解体ととも に、十分に機能しなくなっている。これま でと同じような関係によっては行政施策 の効果を期待することはできない。これ まで地元の地縁団体や世話役が果たし ていた役割を、今後はボランタリーな意 志をもつ個人や団体に期待するようにし ていく必要がある。

1799/子ども会活性化方策について (報告)/仙台市青少年問題協議会、仙 台市青少年問題協議会、p.31、 ym1998.03/同報告は、「地域エイジシス テム型子ども会の再生」と題して次のよう に述べている。人と社会は切り離せない 関係にあるため、社会参加は子どもの健 全な人格形成の手段として不可欠である ばかりでなく、人が人として生きる根拠で もある。したがって、社会参加の不可欠 性は年齢層のいかんを問わず、人の生 涯を貫く原則である。さらに、人が生まれ 育ち生きる社会とはあらゆる年齢階層を 含む集団である。それにも拘わらず、人 は年齢別に分離凝集し、異年齢の集団 とは距離をおきたがる強い傾向をもつ。 そのため、世代を超えて結びつくのは、 異年齢者から利益を得ることができるか、 そうでなければ、異年齢者との触れ合い の楽しさを知ったときである。社会参加と は多様な年齢層を含む社会との触れ合 いであるから、子ども会活性化の最終目 標もまた地域の多様な年齢層との関係 の樹立である。子ども会のイベントを魅

力的にするためには、次の3つの方策がある。 イベントが「おもしろい」。 子どもが能動的に参加できる。 人との触れ合いが楽しい。子どもの社会参加を促進するという意味では、子ども会の最終的目標は であり、 は中間目標として、

は子どもたちの接触のチャンスを増大 させる点で意味がある。子ども会のイベ ントが子どもにとって、外在的にではなく、 内在的におもしろくなるのは、子どもたち が行事に能動的に参加できる場合であ る。イベントの展開が子どもの意図や行 動の文脈に即して柔軟に変化するような 構造になっていれば、そのようなイベント には能動的参加が可能である。また、一 つひとつのイベントを超えて、子ども会イ ベントに継続的に参加しようと動機づけ られるためには、イベントが何らかの文 脈に沿って系統的に構造化される必要 がある。そして、イベントが楽しければ触 れ合いの楽しさがあり、触れ合いの楽し さはイベントをおもしろくする。この心理 的な仕組みの上手な活用が期待され

1801/子育てネットワークと「居場所」 づくり(特集)/恒吉紀寿 他、国土社、月 刊社会教育、42 巻 3 号、p.5-41、 ym1998.03/同特集の構成は次のとおり である。 子どもの権利と居場所づくり (岩間建亜)。 子育てネットワークから はじまる可能性(恒吉紀寿)。 子育て政 策を取り巻く動向とその課題について (川島克之)。 公民館から広がれ、いき いき子育て(武井香代子)。 子ども・高 齢者の交流をとおしての居場所づくり(島 田聖子)。 「こどもと向きあえるおとな」 をめざして(木村結)。 いじめと不登校 (山田潤)。恒吉は、最近の子育てネット ワークについて次のように紹介している。 大阪府貝塚市の「貝塚・子育てネット ワークの会」は、公民館が軸になりなが ら、市民主体のネットワーク組織として、 単なる情報交換にとどまらず、事業や企 画、地域づくりへの取り組みを展開して いる。乳幼児から中高生の親と子どもの 組織として成立しているばかりでなく、親 たちの学習が、女性問題学習や学習グ ループに発展している。1995年に設立さ れたNGOのボランティア団体「こころの 子育てインターねっと関西」では、貝塚市 のようなネットワーク組織の形成を支援 するネットワークのネットワークとして、市 民と行政のコーディネイトに取り組んでい る。また、専門職養成・リカレント講座や ネットワーカー養成講座など人材養成講 座も開設している。福岡県甘木市では、 ネットワーク組織と大学との協力によって 「甘木子ども文化プラン」を作成し、行政 への提言活動と子育てセンター構想をま とめ、政策立案能力の形成が行われて いる。また、九州沖縄子ども劇場では、 熊本県清和村の廃校を利用した「子ども の文化学校」に取り組んでおり、子育ち の拠点づくりと同時に、「子どもの文化ア カデミア」を開設して人材養成・研究活動 など合宿セミナーにも取り組んでいる。そ して、清和村と九州各地の地域間協同 や、農協との協力によって子ども文化基 金の設立など、都市住民と農村住民の 連携を通して、山間地の地域づくりを推 進している。

1803/都市青年活動一覧/日本都市青年会議、日本都市青年会議、日本都市青年会議、P.88、ym1998.03/日本都市青年会議会長浅井正美は本会議について次のように述べている。私たちは、多くの人たちとの出会いとふれあいを通して生きるという意味を学ぶ、特に青年期における様々な体験は、その後の人生に大きな意味を持つ。本会議は、青年たちの様々な交交流活動、青年団体活動の支援・研究、青少年問題に関する提言などの活動を展開してきた。本文献の構成は次のとおりである。

団体紹介(全国調査結果)。 調査の

概要。 団体未組織都市一覧及び青年 団体行政窓口一覧。 活動実践例 = 愉快な生き方しているかい! - 新潟元 気印遊びの達人(新潟市青年ネットワー 青年のたまり場論 - 青年のたまり 場から地域のたまり場へ(名古屋市青年 団体協議会)。 アジアに学ぶ青年活動 (横浜市青年団体連絡協議会)。 静岡 市トイレマップづくり(YMYAコンパニオ ニューゼネレーションを巻き込む コミュニケーション型イベントの試み(さっ ぽ3青少年連合)。 青年の地域記録 -スライドトーキーを通して(八王子青年教 養大学)。 新しい青年文化の創造 - さ かた青年まつり事業創作ミュージカルに ついて(酒田市青年団体連絡協議会)。

連絡協議会について(神戸市青少年 団体連絡協議会)。 の新潟市青年ネッ トワークは、「積極的に社会に参加し、若 さと情熱をもってまちづくりに貢献する」こ とを目的として 1989 年に設立された。会 員資格はどこの若者でも高校生以上な ら制限はない。さまざまな職業の若者が ネットワークに参加している。活動団体 は、ボランティアグループ、演劇、サー フィン同好会、つな引き、オートバイツー リンググループなど多岐にわたっている。 会長の斉藤正行は、「孤立化している若 者も自分の地域、会社、家族の一員とし て役にたてる人なんだという意識を持ち たがっている。その意志に対して行政は 何ができるか。青年ネットワークが関わ れるのは実にその点である」としている。

1823/平成 10 年度三重県青少年対策 - 「生きる力」をはぐくむ/三重県青少年対策推進本部、三重県生活部青少年・私学課 巻 号、p.97、ym1998.04/平成 10 年度三重県青少年対策の基本目標は次のとおりである。「生きる力」をはぐくむ - 人に優しい心と変化する社会に主体的に働きかける力を持った青少年の育成。基本方針は次のとおりである。青少年健全育成における家庭・地域の教育力の向上。 青少年の社会参加活動の促進。 国際化・情報化への対応。

いじめ・登校拒否問題への適切な対 少年の非行防止のための諸活動 の推進。 青少年健全育成運動の醸成 と啓発活動の推進。 = 少子化や核家 族化、地域社会での人間関係の希薄化 などを背景として、生活体験や自然体験 などが不足しているといわれている。こ のような状況を踏まえ、家庭・地域社会・ 学校・関係機関が連携・協力して、青少 年の豊かな人間性をはぐくむ取り組みを 推進する。 = 国際化が急速に進展す る中で、青少年が諸外国との交流を通じ て、広い視野と豊かな国際感覚を身に付 け、世界の青少年と友情や信頼に基づく 人間関係を深めることは重要である。ま た、高度な情報通信技術によって可能と なった様々なコミュニケーションは、青少 年に新たな社会参加の機会をもたらし、 これまでになかった活躍の領域を開く側 面があると考える。こういった状況のもと、 青少年を取り巻く環境が、国際化や情報 化により受ける影響の光と影を見極めな がら、青少年の育成に取り組む。 = L \ じめが「人権に係わる重大な問題」であ ることを、社会全体の共通認識として位 置づける必要があるとともに、 関係機関 及び地域社会は一体となって協力し、そ れぞれの問題に適切に対処しなければ ならない。さらに、いじめの問題の解決の ために、日常の教育活動を通して、児童 生徒の生活体験や人間関係を豊かなも のとしていく施策を推進する。また、登校 拒否の対応に当たっては、学校・家庭・ 地域社会・関係機関等が連携を緊密にし、 相談・援助できる体制をつくるとともに、 児童生徒が自己の存在を確信できる環 境づくりを推進する。

1824/青少年の発達と社会環境づくり (意見具申)/横浜市青少年問題協議会、

横浜市青少年問題協議会、 巻 号 p.77、ym1998.04/横浜市議会では、社会 -体となって子どもたちが健やかに育 つ街づくりを推進することを決意し、全会 一致で「生き生きはまっ子都市宣言」を 決議した。青少年は大人社会を模倣する ものであり、社会環境をよくするというこ とは、まずわれわれ大人が青少年の模 範になる必要がある。また、青少年が自 立するためには、相互依存が前提になる のであり、自分で自分を大切にしようとい うのみの、自己愛的あるいは利己的な態 度や生き方からは、本当に自立した、自 分を大切にすることのできる青少年は育 たない。さらには、大人が青少年のため に社会環境を改善するということの他に、 青少年自身が自らの問題を解決すること ができるように、青少年の発言の場や活 動の場を広げる必要もある。本意見具申 は、以上の考え方に基づいている。本文 献の構成は次のとおりである。 平成8 年度テーマ「青少年の喫煙と薬物乱用の 防止」= 青少年の喫煙(たばこの有害 性、青少年の喫煙の実態とその要因、青 少年の喫煙防止対策)、 青少年の薬 物乱用(薬物の有害性、青少年の薬物 乱用の実態とその要因、青少年の薬物 乱用防止対策)、 提言(青少年の喫 煙・薬物乱用の防止に向けて、青少年を 取り巻く社会環境づくりとその教育力の 向上による予防・防止対策、青少年・家 庭・学校・地域・社会・行政への提言)。

平成9年度テーマ「青少年の性にかか わる有害環境」= 神奈川県青少年保 護育成条例の改正と施行後の状況、 青少年の性行動等の実態と関連要因 (青少年の性行動と性意識、テレクラ ツーショットダイヤル等への接触の状況。 テレクラ経験者の自己意識・家族観等に ついて、ポケットベル等の所持状況、中 学・高校生の親の意識、事例の紹介と検 社会環境の健全化に向けて(神 奈川県青少年保護育成条例の啓発・宣 伝、地域における活動の推進)、 青少 年の健全な判断力の養成・発達の支援 (健全な判断力の養成、家庭・学校の役 割)。

1850/児童福祉法改正(特集)- 就労と子育ての両立/網野武博 他、国立社会保障・人口問題研究所、季刊社会保障研究、34巻1号、P4-62、

ym1998.06/同特集の構成は次のとおりである。 児童福祉法改正の評価と課題:児童家庭福祉の理念および公的責任(網野武博)。 保育の多様化(前田正子)。 児童福祉と財政政策(林宜嗣)。

放課後児童対策のあり方 - 放課後児 童健全育成事業の法制化をめぐって(西 郷泰之)。 児童福祉法改正と要保護児 童福祉施策(新保幸男)。 児童福祉法 改正と児童家庭福祉 - 「理念」「制度」 「方法」の統合をめざして(柏女霊峰)。網 野は次のように述べている。一昨年から 本年にかけて、児童福祉法並びに関連 諸法の改正とりわけ児童福祉法の改正 に対する関心、議論の高まりは、児童福 祉における新しい時代の到来を思わせ るものがあった。児童福祉法は、半世紀 前の 1947 年に制定されて以後、30 数次 の改正を経てきたが、今回の改正は、50 年ぶりの本格的な大改正として位置づけ られている。これに基づく児童福祉改革 ともいうべき歩みは、昨年春の改正法案 の国会可決と公布を経て、本年4月の施 行時期を迎え、本格的に始動した。政府 が示した法改正のポイントに関する広報 には、法改正の趣旨として「子どもと家庭 を取り巻く状況の変化を踏まえ、子育て しやすい環境の整備を図るとともに、次 代を担う児童の健全な育成と自立を支援 するため、児童福祉法を中心とする児童 家庭福祉制度の再構築を行う」とある。 これらの趣旨、そして遂に政府が児童福 祉とともに児童家庭福祉という概念を用

いるようになったことは、歴史的転換点とされる重要な意義を端的に示している。「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」、「児童の最善の利益の考慮」などの重要な理念の定着とその具体的な実践が、また子育でにおける私的責任の対峙、競合から協合、連携への児童福祉、児童医のなあり方が、今後の児童福祉、児童医に強化の課題として重みを持ってくる。本稿では、本格的に動き出す改革の方向について、この視点に沿ってその評価と課題について論述している。

1883/青少年とパソコンなどに関する

調查研究報告書/総務庁書少年対策本 部、総務庁青少年対策本部、 巻 号 p.155、ym1998.08/近年、情報化の急速 な進展によりパソコンが一般家庭や学校 にも普及してきている。こうした中で、露 骨な性描写やゲームによる擬似的な性 行為などを盛り込んだアダルト・パソコン ソフトやCD - ROMが電気店、書店、玩 具店等で広〈販売されている。しかも、 般ソフトと何ら区別なく、陳列・販売され ているところもあり、自動販売機でも売り 出されるようになってきて、青少年が容 易に購入できる状態にある。また、イン ターネットやパソコン通信によるわいせつ な画像や文章などの情報が国境を越え ており、青少年の健全な育成に悪影響を 与えることが懸念されている。このため、 青少年対策本部では、学識経験者及び 都道府県青少年対策主管部局の担当者 から成る「青少年環境問題調査研究会 (委員長麦島文夫帝京大学教授)」を設 置して、青少年のパソコンやインターネッ トなどに関する利用実態や有害情報へ の接触実態、併せて保護者のこれらに 対する認知状況や意見、並びに高等学 校におけるパソコン設置状況を調査した。 本文献の構成は次のとおりである。 査の概要 = 実施概要、 青少年調査 の結果、保護者調査の結果、 学校 調査の結果。 青少年調査の結果 = 青少年のインターネット利用とポルノ画 像への接触(パソコンの利用と所有の状 況、インターネットへの接触状況、イン ターネット上のポルノ画像への接触、イン ターネットトの残虐な画像への接触。( D-ROMで提供されるポルノ画像への インターネット上の問題情報へ の接触者の特徴(問題情報への接触の 有無別対象者分布、インターネットトの ポルノ画像接触者の特徴、インターネット 上の残虐な画像接触者の特徴)。 保護 者調査の結果。 学校調査の結果 = パソコンの設置と利用状況、 ンターネット利用と教員の問題認識 有害環境の規制と自衛(フィルタリング ソフトの導入状況と評価、ポルノや残虐 な画像についての規制と対策)。

1920/国内専門家聞き取り調査および市民団体との懇談結果 - 「青少年と放送,/日本民間放送連盟、日本民間放送連盟、 日本民間放送連盟、 巻 号、p.40、ym1998.10/同調査の経緯は次のとおりである。民放連では、放送基準審議会を中核に、「番組規制制問題,および「青少年と放送」について後討策でを選めている。「固有の因果関係"を客観的に示す調査データが存在しないので、この問題の検討を集中的に行うために審議会の内部機構として「番組規制に関する特別部会」を6月に発足させ、当面、

国内の専門家への聞き取り調査(7~8月)、関係市民団体との懇談(9月)、視聴者世論調査の実施(10~12月)の3つを実施することを決めた。本文献はこのうち、国内の専門家への聞き取り調査と関係市民団体との懇談結果をまとめたものである。聞き取り調査は、Vチップ・番組格付け制度と「言論・表現の自由」がどう関わるのかという観点から、憲法や情報法を研究している研究者3氏に聞き、子どもに対してテレビがどのような影響を与えているのかについて、

心理学者・評論家3氏に話を聞いた。市 民団体とは、日本PTAおよびFCT市民 のメディア・フォーラムの2団体と意見交 換を行った。専門家の意見では、「テレビ は青少年に一定の影響を与えているも のの、非行や問題行動の主原因ではな い。しかし、公共性を有する放送局として 自主規制をより徹底すべきである」との 認識が示された。また、公的規制につい ては、「そのやり方いかんによって憲法 上の疑義が生じ、言論・表現の自由を侵 す可能性がある」との指摘を受けた。 方、PTAからは子どもの健全な成音を願 う立場から、テレビが与えていると思わ れる悪影響について厳しい批判と指摘が なされ、FCTからはメディア・リテラシ・ の重要性とメディアが子どもの問題を真 剣に考えることの必要性について意見を いただいた。民放連では、放送倫理基本 綱領や放送基準の順守徹底を一層推進 するとともに、今後実施する視聴者調査 の結果も踏まえて、テレビが青少年に与 えている影響について検討を加え、自主 的対応策を講じていきたい。

1933/港南まちづくり塾事業における 支援/加藤隆章、全日本社会教育連合 会、社会教育、53 巻 10 号、p.46-49、 ym1998.10/「子育てまち育て塾」「こども の生き生きスペースづくり塾」「子どもと いっしょにみんなでごちそう塾」「公園の 果実活用塾」「ケチャ共同と熱中のエス ニック塾」「盛年塾」など、本事業におけ るこれらの活動は、人材の発掘と地域へ の還元、多様な考えを持つグループなど との連携、区役所とのパートナーシップ の創出という目的を、各グループの直接 的な活動目的以外に持っているという点 に特徴がある。本事業は、楽しさを分か ち合いたい、仲間を作りたい、ということ に加え、同質、同一傾向の仲間作りにと どまらず、「多様な関係を意識して生み 出す活動」を通じて、生活や地域におい て総合的な問題解決能力を充実すること を目的としている。本稿の構成は次のと おりである。 地域を見て、考え、行動す ることができる人を目指して(港南区の現 状、市民と行政のパートナーシップ、目 指すもの)、 塾事業の目的(展開) 活動の開始 - テーマ塾立ち上げ、 肋 成・支援の制度。によると、助成は、会 費など参加者の負担だけでは実施でき ない規模の事業や、活動の新規展開、 波及効果を高めるイベントなどの資金と して、助成金の最高限度額を40万円とし て、総額 200 万円を用意している。一時 保育の経費や郵送料、コピー印刷代など は別枠で支援している。成果の報告は、 活動の内容に合った文書以外のもので 可としている。これは「文書でなければな らない報告」を見直し、負担の軽減を図 るものである。人的なつながりや能力 アップという普遍的に有効な支援として は、情報紙"たまごばたけ"の発行、活動 テーマ選考会の公開、行政情報を含む 各種情報の提供、研修の実施、交流・ ネットワークなどがある。また、市民の 持っている活力、発想の豊かさを学び、 多様な感性で業務にあたる力をつけるた め、「自己啓発研修」として希望する市職 員が参加している。行政側のさまぎまな 情報がソフトに伝わることも期待されてい

1936/子どもたちの生活時間と日常生活 沖縄の子どもたちの日常生活と生活技能 - 研究報告集1/藤本浩之輔 他、京都大学教育学部教育人間学研究室、p.188、ym1998.11/同書は、「日常生活というのは大きな社会の流れの中にあるわけだし、毎日〈り返されていることなので、おかしさに気づかなかったり、麻痺して意識されなかったりする。しかし、保度に手活は基本的な生活体験であるが故に、その積み重ねが子どもたちの人間形成に与える影響はきわめて大きい」という

問題意識のもとに、子どもたちの日常生 活と生活時間や生活技能の実証的研究 を目指したものである。「生活時間と日常 生活」では、日常生活の基本的項目につ いて、5地域23小学校の4、6年生の全 員を対象に調査が行われた。調査内容 は、起床、就寝、睡眠時間、遊び、テレビ 視聴、読書、勉強、お手伝い、こづかい、 友達などに関する19項目にわたってい る。さらに、生活時程については、面接き きとり法により詳細に記録された。調査 者はこれを、生活の内容を深く調査する ことができるので、ボーリング調査と呼ん でいる。また、上の調査に先行して、沖 縄の調査が、石垣市と与那国町の5小 学校の4、6年生を対象に行われた。ア ンケート調査によって「生活しらべ」が行 われた後、6年生を対象に「生活実技テ スト」(箸使い、ハサミ使い、鉛筆削り、紐 結びの4つ)が実施された。いずれの調 査結果も、具体的かつ詳細にまとめられ ており、子どもたちの生活の実態がリア ルに表れている。

1946/こども放送局 - 衛星通信を使っ た新しい試み/吉川晃、全日本社会教育 連合会、社会教育、53 巻 11 号、p.36-37、 ym1998.11/「地域で子どもを育てよう緊 急3ケ年戦略(全国子どもプラン)」が策 定された。本稿は、本プランの「こども放 送局」について、文部省生涯学習局吉川 晃学習情報課長に取材したものである。 吉川は次のように述べている。 今年度の 補正予算において、衛星通信の送受信 環境を国立オリンピック記念青少年総合 センター等に、受信環境を各地の図書館 や公民館等に整備するための経費 40 億 を計上し、衛星通信システムを持った。 「こども放送局」の目的のひとつは、子ど もたちの憧れのヒーロー、ヒロインが直 接子どもに語りかることにより「心の教 育」に役立てることである。二つめは、内 外の一流の科学者が子どもたちに「科学 技術への夢と希望」を伝えることである。 企画·運営については、事務局を国立オ リンピック記念青少年総合センターに置 き、国内外の研究施設例えば国立科学 博物館などからも直接発信する方法をと る。子どもたちの質問も地上回線のテレ ビ会議システムやファックスで受け付け るほか、番組の企画や司会進行等運営 にも子どもたちが参加するように、実行 委員会を作り進めていく。発信会場は国 立オリンピック記念青少年総合センター 国立科学博物館、都道府県生涯学習推 進センター等を予定している。インター ネットや移動中継車等により、国内外か ら発信し、番組として提供することも可能 である。運営に当っては、番組の企画・ 運営に子どもたちが参画することが重要 である。そのためには子どもたちの声を 番組の企画に反映させ、子どもたちが番 組に主体的に参加する方途を「実行委員 会」で検討していただく。プロの方にも番 組づくりをお願いするが、専修学校、大 学などで、テレビ番組づくりをめざす学生 に積極的に参加協力いただけるよう呼び かけていきたい。また、子どもたちがその 場での質問ができるような、双方向のしく みも考えている。将来は土曜の午後遅く 及び日曜日に親や子どもたちに対する 番組や情報を提供したい。

1953/福祉サービス供給システムとしての措置(委託)制度の考察 - 保育所制度の改革等を素材として/福田素生、国立社会保障・人口問題研究所、季刊社会保障研究。 34巻 3号、p.281-294、ym1998.12/同年4月から利用者が保育所を選択できるようにする児童福祉高の改正法が施行された。再来年には高齢者の介護サービスがマーケットにおいて介護保険制度を介して提供される。また中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会は「社会福祉基礎構造改革について(中間報告)」(平成10年6月)を公

表し、福祉サービスの供給システム全般 にわたる抜本改革の必要性を提言した。 福祉サービスの供給システムをめぐる議 論が高まり、関連する制度改革が相次い で行われようとしている。本稿では、これ までの議論や動向を振り返り、今回の児 童福祉法改正等を素材として、はぼ半世 紀にわたって我が国の福祉サービス供 給の中心となってきた措置(委託)制度に ついての考察を行い、福祉サービス供給 システム改革論に対し、議論の土台を提 供しようとする。 では福祉多元主義と いう視点から欧米諸国における福祉 サービスの供給システムに関するこれま での動向を振り返って簡単に整理し、 では措置制度の生成過程から今日まで の動向を検証し、我が国の議論の特殊 性を指摘する。 では措置制度について 検討し、制度の存在自体がサービス供 給主体の多元化とサービスの多様化を 阻んできたことなどを論ずる。 は、措置制度を改めたとされる今回の児 童福祉法の改正等を検証し、保育など今 後の福祉サービス供給システムの方向 性を考察している。筆者は次のように指 摘している。特に我が国の場合、かけた 費用に相応しいサービスを得ているかと いう有効性の視点からの検証が極めて 弱い。福祉国家への国民の信頼や支持 が国民全体として負担に見合ったサービ スを公平に享受しているか否かの国民 的な認識に依存しているとすれば、実証 的なアプローチによる議論と検証は不可 欠である。遅きに失したとはいえ、質や 効率性といったことを可能な限り客観的 に評価するため、定量化された指標の開 発やデータの蓄積に労を惜しむべきでは ない。

1966/家庭と地域社会の教育力の回 復のために/清水明、全日本社会教育連 合会、社会教育、53 巻 12 号、p.38-40、 vm1998.12/同稿の構成は次のとおりで ある。 子育で支援のための具体的施 家庭教育の支援(家庭教育手帳・ 家庭教育ノートの作成・配布、子育てホッ トラインの設置、子育ての楽しさ・意義の 「全国子どもプラン」の推進(子 ども放送局の全国展開、子どもセンター の全国展開、子どもホットラインの設置、 子ども長期自然体験村の設置等)。 後の取組 = 少子化への対応を考える 有識者会議。 省内連絡会議と中央教 育審議会。文部省生涯学習局家庭教育 支援室長の筆者は次のように述べてい る。 平成 10 年度版厚生白書では「少子 化」がテーマとして取り上げられた。白書 では「豊かさを目指して走り続けてきた日 本は、気付いてみれば、結婚や子育てに 夢を持てない社会になっているのではな いだろうか」と問題提起された。中央教育 審議会は、本年6月30日、「幼児期から の心の教育の在り方について」答申をと りまとめ、公表した。ここで注目されるの は、答申の副題「次世代を育てる心を失 う危機」である。つまり、まず大人が率先 してモラルの低下を是正し、危機を乗り 越えていく必要があると呼びかけている。 子どもを産み育てることに夢を持ち、次 世代を育てる心を持った(持てる)大人社 会をつくっていくことこそ、これからの子 育て支援のための施策の方向であり、家 庭と地域の教育力の回復を目指す取組 でもある。「全国子どもプラン」について は次のとおりである。学校週5日制の導 入は、学校教育だけの問題ではない。休 業となる土曜日などに、地域において子 どもたちに豊かで多彩な体験活動の機 会を用意していくことが必要である。この ため、文部省では、平成14年度の完全 学校週5日制の実施に向けて、平成13 年度までに地域ぐるみで子育てを支援す る基盤を整備し、夢を持ったたくましい子 どもを地域で育てるため、平成 11 年度を 初年度として「地域で子どもを育てよう緊

急3カ年戦略(全国子どもプラン)」を策 定した。

1980/青少年問題の現状と対策 - 平 成 10 年度版書少年白書/総務庁書少年 対策本部、総務庁青少年対策本部、 巻 号、p.580、ym1999.01/第1部では、 青少年の非行等問題行動について、そ の推移や特徴を概観した上で、青少年 自身及び青少年を取り巻く環境に着目し て問題の背景や対応の基本的方向につ いて考察している。基本的方向は次のと おりである。その背景には、家庭や学校、 地域社会などの青少年を取り巻く環境の 変化や社会全体の価値観の多様化など の様々な社会的要因が絡み合っている と考えられ、非行の増勢といった現象面 にのみ目を奪われることなく、根底にあ る問題を深く考察し、より根本的な対応 策を考えていく必要がある。青少年問題 審議会では、内閣総理大臣から「青少年 の問題行動への対策を中心とした西暦 2000 年に向けての青少年の育成方策に ついて」の諮問を受け、審議を進めてい る。また、青少年をめぐる問題について は、政府を始め社会全体で取り組んでい 〈必要があるとの観点から、内閣総理大 臣の下、関係審議会の代表者等の有識 者から成る「次代を担う青少年について 考える有識者会議」が開催され、平成 10 年4月には青少年問題に関する対策の 基本的方向等を示した提言が取りまとめ られた。提言内容は次のとおりである。

幼児期の重要性 = 「親」の支援システム。 地域に開かれた学校 = 多様な価値観の下に育つ子どもたち。 子どもの規範意識をはぐくむ。 学校における心の教育を支えるために。 自然体験、生活体験の重視。 学校外での青少年の居場所づくり。 青少年の問題行動への対応。 国際化、地域化する社会の中で。

教育産業も教育的観点を。 青少年を取り巻く社会環境の浄化。 では「最近の子どもが積極的に楽しめ、参加できる活動ブログラムを提供する公的な場を検討していくこと」「学校開放や児童館等の活用、これら施設の連携の促進を検討するとともに、放課後の児童の健全育成策を推進すること」「適切な指導者等の下に、子どもたちの主体性を重視した子どもにとって魅力ある活動を行うこと」等が挙げられている。

1981/子ども県議会会議録/徳島県 徳島県、 巻 号、p.96、ym1999.01/この 子ども県議会は、国際連合において世界 人権宣言が採択されて 50 周年を迎えた のを記念して行われた事業である。21世 紀の徳島県を担う中学1・2年生が集まり、 いじめ・ボランティア・環境等の大切な テーマについて知識を深めるとともに、お 互いの議論を一つにまとめていく過程を 経験することで、徳島県や政治、行政を 身近に感じてもらいたいという趣旨から 開催されたものである。徳島県「子ども県 議会」宣言は次のとおりである。私たち は、今日のこの「子ども県議会」の場で、 明日の徳島を築くため、多くの意見を発 表した。自分たちの住む郷土の振興策を 始め、身近なゴミ問題に始まり地球規模 の環境問題や家庭・学校・地域社会の在 り方、身の回りでおきている「いじめ」「非 行」「人権問題」への解決策、ひいては国 際交流やボランティアの在り方について 話し合った。意見交換を通して郷土徳島 への愛着と家庭や地域の中での今の 我々があることや友情を育む学校生活 の役割の重要性を痛切に感じるとともに、 それを支える政治の大切さを知った。自 分たちの住んでいる市町村だけでなく、 私たちの徳島県を始め、日本や国際社 会を大切にすることの重要さを学んだ。 この「子ども県議会」は私たちにとって忘 れられない、とても良い思い出になった。 この思いを大切にし、すばらしい徳島県 になるよう、自分たちのできる身近なこと

から努力することを決意すると共に、今日のこの「子ども県議会」を終えるに当たり、21世紀に向かって、郷土を愛し、豊かな心を持って、楽しく充実した生活が送れるよう、友だちを大切にし、「いじめ」や「不登校」のない、互いの人権が尊重される明るい学校生活を築き、明る〈楽しい社会が県や国のみならず、国際社会にも及ぶよう、次のことを宣言する(内容は略)。 いじめ・非行・人権について、

国際交流・ボランティアについて、 地域・家庭・学校生活について、 自然・環境について、

1988/家庭・地域社会の教育力向上に 向けて(提言) - 教育コミュニティづくりの 勧め/大阪府社会教育委員会議、大阪 府社会教育委員会議、 巻 号、p.28、 ym1999.01/学校内外での学習や文化・ スポーツ活動に友人たちとともに積極的 に取り組んでいる子どもたち、柔軟で豊 かな感性や国際性を備えていたり、ボラ ンティア活動への参加など社会貢献に対 する意欲を秘めた子どもたち、または 正義感や優しさをもった子どもたちも多く いる。他方、いじめや不登校、薬物の乱 用、青少年による凶悪事件、性をめぐる 問題などが社会問題化するなど、子ども が直面している問題については極めて 憂慮すべき状況も見受けられる。近年、 急激な社会変化の中で、家庭や地域社 会のあり様は変容し、それに伴って、そ れぞれの教育力の低下が指摘されると ともに、その向上が求められている。か つて、家庭や学校は地域社会の有形無 形の教育力に支えられながらその教育 機能を果たしてきた。今、地域社会の教 育力の低下に伴ってこれらの前提が崩 れ、家庭や学校の教育力そのものも十 分機能しない事態が生じている。家庭や 学校は以前にも増して、より多くの責任 や課題を背負うとともに、個々の家庭や 学校が子どもを抱え込み「閉じた教育」を 行っている。学校、家庭、地域社会がそ れぞれの教育力を発揮するだけでなく、 三者が一体となった総合的な教育力に より、子どもの健全な成長発達を育むこ とが求められている。学校、家庭、地域 社会が個別化・分離化した状態でその教 育機能を果たすのではなく、ともに力を 合わせて活動する「協働」の領域を開拓 開発していくことが重要な課題である。今 後、社会教育行政においては、学校、家 庭、地域社会の協働化を図るための新 たな仕かけを行う必要がある。本会議は、 家庭・地域社会の教育力の向上を図る ため、学校、家庭、地域社会が協働しな がら取り組むべき具体的方策として「教 育コミュニテイ」づくりを提言している。教 育コミュニティづくりについては、 テムづくり、 拠点づくり、 人材の発 掘・起用が提言され、地域活動活性化事 業の実施事例が紹介されている。

1996/青少年の体験活動の実態につ いて - 「神奈川県青少年体験活動実態 調查」報告書/神奈川県青少年総合研修 センター、神奈川県青少年総合研修セン ター、 巻 号、p.112、ym1999.01/同調 査の目的は、県内各地で行われている きまざまな草の根的な体験活動を発掘し、 実態を明らかにすることである。地域で 青少年を対象に体験的な活動をする団 体は広範なものになることが想像できる が、いままで、草の根的な体験活動を 行っている団体の掌握も十分にはされて いない。調査にあたって、まず具体的な 活動を行っている団体の名簿作りから始 めた。幅広い体験活動を把握するために、 市町村の青少年担当部局や青少年関係 団体の協力を得て名簿作りを行った。県 内で青少年の体験活動を実施していると 思われる団体全体を掌握することはまず 不可能であり、活動自体が生き物のよう に動いているものであって、活動団体の 掌握も非常に困難だった。結果的に

4,175の団体等に調査票を送付し、主として郵送法により1,271件の回答を得た。 調査は悉皆調査に近い位置付けであり、 多様な活動が展開されていることがわかる。本文献の構成は次のとおりである。

調査の概要。 基本的特性 = 地域区分別の回収状況、 団体の種類、団体の結成年、 代表者の特性、 団体の規模。 活動の内容 = 体験活動の内容、 体験活動の内容、 体験活動の関制、 1回の参加人数、 参加者の学年、 青少年の継続的参加の が況、 活動参加の条件、 メンバース・ 活動のプロセス = 活動場所と悩み、 募集方法、 運営方法。 費用とスタッフ =

年間費用の総額、 運営費用の財源、 スタッフの採 スタッフの総数と構成。 スタッフの研修方法。 他機 用方法。 関との連携 = 他の団体との協力・連携 学校との連携、 行政との連携、 後の学校や行政との連携についての意 「生きぬく 活動の成果と課題 = 見.. 力」と「共感する心」、 達成感と成長な 参加青少年の特徴、 今後の活 動に必要なこと、 自由回答にみられる 成果と課題、 工夫や特色ある活動 行政への期待。 情報公開。

2014/「男女·共育·学校」事業報告書 - 平成 10 年度文部省委嘱事業青年男 女の共同参画セミナー/国立岩手山青年 の家、国立岩手山青年の家、巻号、 p.44、ym1999.02/岩手大学助教授で実 行委員長の新妻二男によれば、本セミ ナー「男女・教育・学校」の特徴は次のと おりである。 性別役割分業意識を払拭 し男女平等を促進するためには、学校教 育の果たす役割が大きいと判断し、学校 教育における男女の共育の実現を解決 課題として指定した。 実行委員会の構 成は、大学や教育委員会との連携をは かるだけではなく、特に現場の小中学校 教員の参加を得た。また、本事業が青年 男女を対象とするセミナーであることに 鑑み、青年の実態や意見をできるだけ反 映できるよう青年団体代表、青年ボラン ティア代表、大学生代表等も実行委員と して加わった。 参加者を教員養成課程 の大学生及び教職に就いて間もない教 員等の勤労青年に限定した。固定化の 意味は、参加者が単なる事業の対象者 (客体)として学習を受け身的に享受する のではなく、事業(学習)の担い手(主体) となってセミナーや公開講座を推進して もらいたいと考えたからである。また、参 加者の固定化は参加者自身のジェン ダーフリーを少しでも実現しようとすれば、 単発的な学習では不可能であり継続的 学習が望ましいと考えたからでもある。こ れら以外にも、宿泊型のセミナーの導入 や体験的学習の取り組みなど特徴と思 われる点はあるが、本事業の最大の特 徴は実行委員会が事業の方針や計画を 協議し、それを参加者に提示することに よって参加者の興味・関心を喚起し、セミ ナーの学習内容や方法はもとより、公開 講座の広報や進め方なども参加者自ら が考え、実施できるよう配慮したという点 にある。本事業は実行委員会と参加者 のパートナーシップによって実現できた。 本文献の構成は次のとおりである。 事 業実施までの経緯 = 男女共同参画 2000年プラン、 文部省委嘱事業「青年 男女の共同参画セミナー」。 事業の概要。 事業推進の方法 = 事業推進の しくみ、 実行委員会。 事業の内容と 事業の成果と課題(主任専門職 展盟 員伊藤隆)

2032/少子化社会と社会保障(特集)/ 津谷典子 他、国立社会保障・人口問題 研究所、季刊社会保障研究、 34 巻 4 号、p.348-401、ym1999.03/同特集の構 成は次のとおりである。 出生率低下と 子育て支援政策(津谷典子)。 少子化 社会における労働市場 - 女性の結婚と 労働力供給の視点から(阿部正浩)。 少子化問題の社会的構成と家族政策 (渋谷敦司)。 仕事と家庭の調和のた めの就業支援 - 日本的雇用慣行の変化 のなかで(大沢真知子)。 女性の高学 歴化と少子化に関する一考察(白波瀬佐 和子)。津谷は次のように述べている。近 年わが国では「少子化」つまり出生率の 超低水準への低下とそれによる子供数 の減少が続いている。この人口が再生 産できない水準(置換水準以下)への出 生率の低下は、1970年代半ばに始まっ ていたが、80年代半ば以降一段と加速し た。と〈に 1989 年の「1.57 ショック」を契機 として、さまざまな政策的対応の必要性 が議論され、一連の少子化関連対策が 打ち出されている。主な人口学的要因は、 女性のシングル化であるが、結婚してい る女性の相当部分もまた、自分たちがほ しい数の子供をもっていない。もとより結 婚や出産は個人の選択であり、政府や 社会が介入するべき事柄ではないが、有 配偶女性の家庭外就業が進行する一方 で、家庭内役割の男女分担がほとんど 進んでいないわが国では、結婚と出産・ 子育てにともなう高い女性の機会コスト を、幅広い政策的対応を通じて軽減する ことで、女性の仕事と家庭の両立を支援 することが急務である。そのためには、 出生力の決定要因のうち、どれが政策的 対応の対象たりえるのか、つまり政策的 に操作可能なのか、そしてその対応につ いて具体的に何が望まれているのかを 知ることが不可欠である。本稿では、出 生率低下の社会人口学的要因、なかで も結婚している女性の子供数における希 望と現実のギャップを作り出している要 因を分析し、有配偶出生力の希望と現実 の格差の主要な要因である女性の家庭 外就業と子育てについて検討している。 また、女性たちが政策に対して何を望ん でいるのかを直接検討している。

2037/大阪府青少年育成懇話会報告書 - 新たな青少年育成計画の策定に向けて/大阪府青少年育成懇話会、大阪府青少年育成懇話会、参号、p.15、ym1999.03/同報告書の構成は次のとおりである。 現代の青少年の状況と課題。

青少年問題が生み出される背景 = 遊びの変容と健全な社会化経験の剥奪、個人主義の浸透と地域社会の共同性の弱体化、家庭環境の変化、変化に十分対応できていない学校、メディア環境の多様化、ストレス社会、過食飽食、規範意識に欠ける社会風潮。

新たな計画づくり向けて= 「共育」の 地域コミュニティの再構築 - 「地 視点 域社会を元気にする」、 予防的視点の 重視 - 問題の発生を未然に防ぐための 具体的な施策の実施: 未来への対 応ー積極的な成長の機会の提供。本懇 話会は「第2次青少年育成計画(新プラ ネット計画)」に代わる新しい青少年育成 計画の策定(平成13年)に向けた検討を 行うため、平成10年6月に発足した。ま た、懇話会内に14名の若者からなる「大 阪府青年政策会議」を設置し、若者の視 点での検討も加えた。本懇話会は、今後 の青少年育成を考える上で重視していく べきものとして4つの視点を挙げた。すな わち、「共育」「コミュニティの再構築」「予 防的視点の重視」「未来への対応 - 積極 的な成長の機会の提供」である。現代の 青少年育成の課題については次のよう に述べている。 現代青少年は、感性の 部分では驚くほど進んでいるものの、人 との関わり方や人間関係の上で必要な 対処の仕方などにおいて大きな課題をも つ傾向にある。 ストレスや悩みなど、 青少年の心の問題への対応が大きな課 題となっている。 心の問題とともに、小 児成人病の増加やコレステロール値の 上昇など子どもたちの体の健康について

も懸念すべき状況が広がっている。 子どもたちが、自らの行動の責任を自らでとっていくとともに、自らの人生を自分自身で切り開いていくといった力強さを身に付けていくためには、「やってみて」「失敗して」「またやってみる」といった、経験や試行錯誤が不可欠であり、その条件を整えるのは大人の責任である。

2039/岡山県青小年問題協議会報告 書 -青少年の主体的活動及び育成活 動の促進・ 青少年の現実姿態と非行 防止対策/岡山県青少年問題協議会、 岡山県青少年問題協議会、 巻 号、 p.40、ym1999.03/同報告の経緯は次のと おりである。行政をはじめとして家庭や 地域、学校などが連携しながらそれぞれ の分野で青少年問題の本質をとらえ、青 少年を健全に育成するための対策を進 める必要がある。そこで次の2つの分科 会を設けた。 青少年の主体的活動及 び育成活動の促進 = これを促進するた めの、家庭の教育力の向上及び地域に おける青少年育成運動の推進について、

青少年の現実姿態と非行防止対策 = 青少年の非行問題を克服するための今 後の取り組みについて。両部会とも、家 庭や学校、地域などにおける問題点を探 り、その方策について検討するとともに、 具体的実践例の報告を行った。本文献 の構成は次のとおりである。 健全育成 分科会「青少年の主体的活動及び育成 活動の促進 = 青少年をめぐる環境の 変化(家庭・地域社会の変化)、 家庭 の教育力向上のための方策(家庭の大 切さを見直す、家庭内での教育について の提言、親自身が成長しよう、親と学校 との信頼関係を高める、育児を支援する 相談体制の充実)、 地域の子どもは地 域で育てる(地域における子どもたちの 遊びの回復、地域の取り組み)。 非行 防止分科会「青少年の現実姿態と非行 防止対策」= 新しいタイプの青少年非 行の出現と対応(新しいタイプの非行少 年の出現、出現の原因、対応方策) 問題を持つ青少年の現状とその対応(非 行少年にみられる愛情飢餓感 - 「信頼と 愛情を育む」乳幼児期が大切、過剰な期 待は禁物、今求められている心の教育、 社会規範と個性の尊重)、 地域での非 行防止の取り組み(地域における問題行 動の事前予防指導、地域活動へ青少年 を参加させるための支援)、 環境浄化 参考資料 = 青少年 活動について。 を取り巻く現況。 岡山県青少年問題協 議会審議経過(平成9~10年度期)。 青少年問題審議会及び地方青少年問題 協議会設置法(抄)、 岡山県青少年問

議会意見具申の状況。 2045/東京都の青少年'98 - 施策のあ らまし/東京都、東京都生活文化局女性 青少年部青少年課、 巻 号、p.356、 ym1999.03/東京都では、青少年の自立 を支援し、社会性を育成することをめざし て、青少年施策の新たな行動計画として 「青少年の自立と社会活動のための東 京都行動プラン」を平成 10 年 3月に策定 した。本書では、東京都の青少年施策の 内容や進捗状況をわかりやすく伝えるた め、新しい行動プランの体系に沿って構 成を刷新し、プラン事業はすべて掲載し てある。従来の施策のあらましの内容も 掲げているが、構成を改めたことによっ て収録範囲が従来とは多少異なっている。 本書の冒頭に掲載されている第8回青 少年基本調査では、「イライラ青少年」が 依然多いと報告されている。「青少年に 関する東京都の施策」の構成は次のとお りである。 青少年の総合対策 = 青 少年の自立と社会活動のための東京都 行動プラン、東京都青少年健全育成 推進本部 東京都青小年問題協議会 東京都青少年問題協議会、 東京都児童福祉審議会、 東京都社

会教育委員の会議、 東京都青少年問

題協議会規則、 岡山県青少年問題協

題調査。 青少年の自立と社会参加の 自立の支援(家庭、地域、学校、 促進 = 雇用・就業、社会的養護等を必要とする 青少年、メディア・リテラシーの育成、性 に関する健全な判断能力の育成)、 社 会参加と社会貢献(さまざまな決定の場 への参加促進、ボランティア活動への参 加促進、青少年団体への支援、国際社 会の理解と国際交流の促進). 書心年 の権利の保障と救済(意見表明権等の 権利保障、児童虐待等からの救済)。 青少年をとりまく環境や条件設備= 少年をとりまく生活空間の整備(青少年 の現状の把握と対応策の検討、家庭へ の情報提供と支援、学校における育成 支援、職場に係わる環境の整備、地域 社会環境の整備)、 自由時間の活用 (自由時間の創出、直接体験の場と機会 の提供、文化・スポーツ活動の場と機会 非行防止と環境浄化(青少 の提供)、 年の非行防止、性に関する産業への対 応等、薬物の乱用防止)。 青少年健全 育成の担い手の養成。 区市町村の青

少年行政.

2056/「青少年の自立支援事業」実践 事例集/青少年育成香川県民会議 他、 香川県·青少年育成香川県民会議、 号、p.79、ym1999.03/はじめに県は、青 少年育成香川県民会議と一体となって、 平成 10 年度に、青少年の自主性、社会 性を確立させ、青少年の健全育成や非 行防止を総合的に推進するために、CA P (Child Assault Prevention: 子どもへの 暴力防止)事業や、青少年の社会参加 活動の促進等を中心とした「青少年の自 立支援事業」を実施した。本文献は、県 内各地で行われた活動内容を紹介した 事例集である。本事業の概要は次のとお りである。 CAP講演会・ワークショップ の開催 = 講演会やワークショップを通し て、県民のCAPプログラムへの理解を深 めるとともに、子どもが暴力から自分の 身を守る知識と手段の習得を図る。メ ニューは、「子どもの権利」について教え る、いじめ、誘拐、性的虐待等に対する ロールプレイの実施。 青少年の社会参 加活動の実施=青少年が、地域社会で のボランティア活動や勤労体験活動、障 害者や高齢者との交流活動、郷土の史 跡めぐり、郷土料理作りなどに参加する ことによって、主体性や社会性をはぐくみ 心豊かでたくましい、郷土づくりの担い手 として積極的に行動できるよう育成する。 内容は次のとおり。 自立促進活動 = 就労経験のない青少年に、事業主の協 力を得て就労を体験させることにより、青 少年の自立の促進を図る。 世代間交 流活動 = 地域のお年寄り等との交流活 動を通して、人を思いやる心や社会性を 身に付けた心豊かな青少年の育成を図 "わがまち大好き"ふるさとウォッチ ング活動 = 史跡めぐりや郷十料理作りを 通して、郷土の先人の心にふれたり、地 域の美化活動を行うなど、青少年の、地 域社会の一員としての資質を高めるとと もに、規範意識の醸成を図る。 では次 の事例が紹介されている。 '98 津田町 健康ふれ愛ウォーク - 三世代で見つけ た!わがまち津田町、 国分寺町子ども 祭り、 親子で楽しく生き生きと活動した 飯山アースクラブ、 地域に学び、地域 を愛する心を育てる活動・ふれあい ウォーク(詫間町)。

2061/21 世紀を見通した本県の生涯 学習の総合的な推進方策について(答 申)/岡山県生涯学習審議会、岡山県生 涯学習審議会、巻 号、p.44、 ym1999.03/同答申の構成は次のとおり である。生涯学習振興の現状と課題 生涯学習とは、生涯学習「展」の 社会的背景、生涯学習への取組の経緯、 生涯学習振興の現状、生涯学習振興の 意識、生涯学習振興の現状、生涯学習振興の の課題。 21 世紀に向けた生涯学習振 興の基本的な考え方 = 普及啓発活動、 学習活動の振興(社会環境の急速な 変化に対応した学習、地域社会の活性 化に向けた学習)、 学習成果の評価と 岡山県生涯学習センター機能 の充実、 県・市町村・民間等の役割分 担と連携。 生涯学習振興のための基 本的方策 = 社会環境の急速な変化と 生涯学習(ライフステージに応じた生涯 学習、現代的課題の解決に向けた生涯 学習)、 岡山県生涯学習センター機能 の充実等(岡山県生涯学習センター機能 の充実、生涯学習関連施設の機能の充 市町村における生涯学習の一層 の推進(学習機会の提供、指導者等の 資質向上、生涯学習推進体制の整備・ 充実)。 学習成果の評価と活用(自己 評価、他者評価 - 教養蓄積型 · 社会参 加型・キャリア向上型)。 岡山県生涯学習 センターは、県民が自己の充実・啓発や 生活の向上を目指し、生涯にわたって行 う学習活動を支援するための拠点施設 である。岡山県立烏城高等学校、岡山県 立児童会館の二施設と連携しながら、児 童から高齢者まで「少・壮・老」の三世代 の県民が、仲間(ぱる)として楽し〈学習 や交流ができるゾーン(「三学ぱる岡 山」)づくりを目指している。その機能の 充実については、次のように提言してい 生涯学習指導者等の養成・研修の 生涯学習情報提供や学習相談 の充実、 学習講座等の充実、 学習 者・団体相互の交流・連携。 について は「女性や青年のリーダーの養成」など を挙げている。 については「高校生が 企画・運営に参画する講座」「青年がまち づくりに参加できる実践的な講座」などを 挙げている。

2064/学校と地域の連携を探る - 聖徳 大学生涯学習フォーラム/越田幸洋 他、 社会教育協会、生涯フォーラム、 巻 1188号、p.12-13、ym1999.03/聖徳大学 生涯学習研究所は1月11日、開所を記 念して生涯学習フォーラム「地域で育て る青少年」を同大学で開催した。基調鼎 談「生涯学習社会に学ぶ楽しさ」の後、 富岡腎治文部省生涯学習局長の記念講 演「地域で子どもを育てる」があり、地方 分権によって教育行政がどう変わるか、 そのとき学校がどう変わって行くかが、具 体的に示されした。今後は、地域で子ど もを育てる方向に動くので、学校にとって も地方自治体にとっても、日頃から生涯 学習ネットワークが必要になると強調さ れた。午後からは、第1「青少年の地域 活動を考える」、第2「学習ボランティアの 支援援助体制」、第3「まちづくり学習ボ ランティアの活動」の分科会が開かれた 本稿は、第1分科会の中から越田幸洋 鹿沼市教育委員会生涯学習課長補佐の 事例発表「学社融合を通じた青少年の育 成」の概要を紹介したものである。越田 は学社融合の実践について次のように 述べている。小中学生や高校生と社会 人の組み合わせにしたのが私たちの学 社融合である。その「学」は学校の教育 課程に基づく教育活動を指しており、放 課後のクラブ活動とか課外授業とかでは なく、正規の授業そのものである。社会 教育の方はすべての分野を含む。公的 機関が行うものだけでなく、民間が行うも のも含む、幅広い内容である。 私の机に 直通電話があるが、この1年で非常に多 〈なってきたのが学校の先生方の「授業 をなんとか組み立ててほしい」という依頼 の電話である。私は指導主事ではなくあ 〈までも社会教育主事なので、私どもの ネットワークで対応するよう、授業の組み 立てを考える。それは指導案を作ること から始まる。最近の事例で最もダイナミッ クなものは、半年にまたがって展開して いる板荷中学の例である。ここには学校 開放施設があり、そこで展開されている 板荷コミュニティーカレッジの 70 近いプロ

グラムを授業に使うよう提示し、中学側 から同意の回答があって実施した。

2083/早春の守屋山にチャレンジ 「子どもと話そう」全国キャンペーン/国立 信州高遠少年自然の家 他、国立信州 高遠少年自然の家、 巻 号、p.30、 ym1999.03/同事業実施の経緯について 所長松下倶子は次のように述べている。 本事業は、春休み期間中の「子どもと話 そう全国キャンペーン」に呼応して実施し た事業である。青少年とくに中学生によ る憂慮すべき事件などについて、子ども たちが不安や苦しみを訴えようとしてい るサインを大人が見落としているのでは ないか、もしサインをとらえることができ れば、事態を少しは救うことができるので はないかと考え、子どもと大人がもっと顔 を合わせて話し合うため、平成9年度半 ばに「子どもと話そう全国キャンペーン」 が張られた。今年の当所の事業は、家族 が他の家族とともに、まだ冬山ともいえる 守屋山への登山というやや苦しい活動を ともにすることを通して「一緒にチャレン ジする」ことと、オプショナルプログラムを 親子が「相談して選ぶ」ことという2つの 要素をとり入れて実施した。小さな子ども を助けながら全員登山ができたこと、当 所への到着時間に幅を持たせたことなど の様子から、親子・家族単位の活動のし かたの方向を考える手がかりを得た事業 であったと思われる。本文献の構成は次 のとおりである。 親子で「いっしょに事 を為す」喜びを(信州大学教育学部助教 授布谷光俊)。 事業の概要 = 「子ど もと話そう全国キャンペーン」について、 当所の取り組み。 活動記録 = 日

当所の取り組み。 活動記録 = 日程、活動内容(集いのゲーム、親の時間・子の時間、守屋山登山。 参加者の感想。 成果と今後の課題。 資料 =

大臣アビール、 開催要項、 参加者名簿、 新聞記事。専門職員落合優は、本事業の課題について次のように述べている。親の時間・子の時間を実施して、親と子の考えが大きく違うことがわかった。親は子どもに多くの期待をかけ、子どもはもっと自由に生きたいと思っていることがわかった。今後、当所の事業においても、親の時間・子の時間をいっそう充実させ、さらに親子が本音で語らえる時間を作る必要がある。

2096/平成 10 年度ウィメンズ・ライフロ ング・カレッジ事業報告書/佐賀県教育 委員会、佐賀県教育庁生涯学習課、 号、p.39、ym1999.03/社会のあらゆる分 野で女性と男性が支えあい、男女共同 参画の社会づくりを推し進めていくには 長い歴史や文化の中で形成された男女 の固定的な観念や風潮、行動様式が生 み出す様々な女性問題について認識を 深め、これを改めつつ、努力を積み重ね ていく必要がある。そこで、佐賀県教育 委員会では、女性が多様な能力を開発 発揮し、社会のあらゆる分野へ参画して いける社会の形成を目指すとともに、生 涯学習の在り方を研究し、その推進を図 ることを目的に、「ウィメンズ・ライフロン グ・カレッジ事業」を実施している。本冊 子は、その事業の概要をまとめたもので ある。本文献の構成は次のとおりである。

ウィメンズ・ライフロング・カレッジ事業。 「女性力 学習テキスト研究委員会。 レッジ・さがし。 男女共同参画社会づく りモデル市町村事業。企画推進委員会 委員長林口彰は、事業全体を振り返って 次のように述べている。学習教材テキス トの作成については、早い時期から女性 問題の啓発が必要という理由から、中学 2年生とその指導者向けとした。子どもた ちが自主的に学習できるよう配慮し、指 導者用の解説書は、使い方の具体的な 例示をした。女性カレッジ・さがの事業は、 「個性って何だろう - 私が私であるため に」のテーマで、佐賀女子短期大学の全 面的な協力で、大学の教室を利用して開

催した。金曜日に開催し、一般学生と一緒に学べたことが好評だった。モデル市町村実行委員会の啓発資料作成事業は、伊万里市の協力を得て、「あなたらしく、わたしらしく、きらめいて」をテーマに、教育・社会参画や労働、健康・福祉の問題を取り上げた。地域フォーラムは、「あなたと私の夢フォーラム」の名称で、講演、グループディスカッション、寸劇などの内容で開催した。事業の目的である、「ろづかせ」「分からせ」「奮い立たせる」ことは達成できた。今後は、学んだことをしまる。

2099/こどもの心を取り戻す教育推進 事業報告書 - 距離 DISTANCE/静岡県 教育委員会 他、静岡県教育委員会青 少年課、 巻 号、p.27、ym1999.03/同事 業は文部省「子どもの「心の教育」全国ア クションプラン」委嘱事業として、県教育 委員会、県青少年育成会議の共催で実 施された。県教育委員会は、生命を尊重 する心や他を思いやる心を培う、「心の 教育」事業を重点として、諸事業を展開し てきた。その一環として、「こどもの心を 取り戻す教育推進事業」において、薬物 問題をテーマに、子どもたちの心の琴線 に触れる演劇を作成し、演劇を通して子 供たちの心に直接的に訴え掛け、薬物 汚染等について真剣に考えるきっかけに するとともに、規範意識などを育んでほし いと考えた。この間、演劇作成検討委員 会や劇団たんぽぽを始め関係者は、どう したら本当にこどもの心に響く演劇となる か真剣に検討した。この演劇については、 本年度、静岡市立場内中学校での公演 を皮切りに38校で、来年度以降平成12 年度までに県内全中学校での公演を計 画している。また、青少年だけでなく、健 全育成関係等の4団体での公演も決定 している。本文献の構成は次のとおりで ある。 演劇作成経過(演劇作成検討委 員会について)。 演劇作成の取材活動 を通して(作家本田節子)、 周囲の大 人たちにできること(城北公園クリニック 院長佐野秀典)、 演劇「距離」について、

演劇「距離」プレビュー、プレビュー後の感想から、学校公演について(子どもの声から、保護者の声から)、演劇「距離」を観て(ノンフィクションライター杉山浄二)。 について、常葉学園短期大学教授で委員長の山本伸春は次でいる。即効薬の効果を期待ったがよいのではなく、じっくりと体質改善をするような効果を期待した方がよいのではないか。演劇を通してコミュニケーションがはかられること、一方的なものではなくて双方向的なコミュニケーションが得られること、そして自分がどの人にその役柄を重ね合わせにできるかということ、これが演劇の特徴だということに結論づけられた。

· 2102/東京都の遊び場 - 平成 10 年度 /東京都生活文化局、東京都生活文化 局女性青少年部青少年課、 巻 号、 p.202、ym1999.03/同文献は、遊び場に 関する施策を行うにあたっての参考に資 するため、東京都が関係各局・庁、区市 町村の協力を得て、屋外の遊び場の状 況をとりまとめたものである。 構成は次 のとおりである。 遊び場の現況、 び場の管理、遊び場関連の計画、 関係 その他(特色のある遊び場等)。 規程。 に収録されている「生活都市東 京構想」(平成9年2月)の概要は次のと おりである。生活都市東京の構想を基本 目標とし、その実現に向けた取組みの方 向や施策を明らかにするものである。今 後の行財政運営の指針となるものである。 同時に都民・企業・区市町村・国などとの 協働と連携を求めている。構想期間は平 成8~17年度である。「生活都市」とは次 のとおりである。都市はもともと「人びと の幸せと豊かな生活」のためにつくられ てきた。都市の諸機能の充実と効率性

の向上、そして産業・経済の活性化は、本来「豊かでゆとりある、質の高い生活」を実現するために必要とされる。すなわち、 産業の振興や都市の整備と人びとの生活とを対立させて考えるめではなく、豊かでゆとりある、質の高い生活を実現するという目的のために、経済を活性化し、まちをつくり変え、東京の活力を高めていくことが求められている。したがって、

都市としての機能を、業務機能だけあるいは居住機能だけに純化するのではなく、身近な生活圏においても、また都市全体においても業務、商業、文化、居住などの諸機能がパランスよく配置され、これらの機能が調和することが必要である。しかも、そこに住み、働き、学び、楽しむ生活者自身が、その責任と自覚に基づいて、協働してつくりあげていくことが必要である。基本理念は次のとおりである。生活者の自動で記憶に満ちれた都政、自由で活気に満ちた都市活動の展開、世界の平和と人権の尊重、

将来世代への責任。そのうえで、「親しめる水辺空間の創造」等が本計画に挙 げられている。

2110/子どもたちに生きる力を育む社 会教育の推進(審議報告) - 心の教育の 充実に向けて/兵庫県社会教育委員の 会議、兵庫県社会教育委員の会議、 券 号、p.30、ym1999.03/同報告の趣旨は次 のとおりである。本県においては、従来 からこころ豊かな人間の育成を目指す教 育を推進してきたが、神戸市須磨区の事 件以来、「心の教育」の一層の充実を図 ることの大切さを改めて認識し、平成 10 年度から、公立中学校2年生全員が、地 域でボランティア体験や勤労体験等を行 う地域で学ぶ「トライやる・ウィーク」推進 事業や、青少年の学校外活動促進のた めの地域教育活性化推進事業等を実施 している。青少年の「豊かな人間性」や 「生きる力」を育てるためには、地域社会 における多様な活動や体験を诵して、 様々な人々と交流を図っていくことが必 要である。今後ますます青少年の健全育 成を支援する地域の教育力の向上が望 まれる。そこで、本委員会では、テーマを 「青少年の健全な育成を図るための学校 外活動の展開方策について」と設定し、 地域の教育力を向上させ、青少年の学 校外活動を支援する方策について審議 を行い、本報告をまとめた。本報告の構 成は次のとおりである。 青少年をとりま 〈地域社会の今日的課題 = 青少年の 青少年にとっての地域、 人と の交流やふれあいの不足、 青少年の 心の居場所。 地域の教育力の活性化 をめざした学校外活動のあり方 = 家庭では、 地域社会では。 地域の教育力の活性化をめざした青 少年ボランティア活動の推進について=

サード・アンティアの意義・地域の果たす役割、ボランティアの意義・地域の来たす役割、ボランティア活動の推進のために。地域の教育力の活性化を図るための行政支援のあり方 = 学社融合の視点に立った魅力あるプログラムの開発のために、現代的課題に対応した学習機会の場の提供を。青少年の健全な育成を図るための学校外活動の充実にむけて = 地域社会で「開かれた」人間関係づくりを、地域の中でも青少年の規範意識を高める活動を、ボランティア活動のより一層の活性化を、ボランティア活動のより一層の活性化を、ボランティア活動のより一層の活性化を、

ボブンブイデ 活動のより 一層の活性化を 地域の人々に見える情報提供を、 民間等の諸機関との連携を。

2150/これからのFOS少年団の活性 方策について(まとめ)/岡山県FOS少年 団連盟専門委員会、岡山県FOS少年団 連盟専門委員会、巻号、p.22、 ym1999.03/「FOS少年団の活性化に向 けて」では、次のように述べている。大人 たちが手を携えて、豊かな地域社会形成 の基盤となる郷土愛や連帯感を高めな がら、子どもたちの「生きる力」をはぐくん でいく環境を醸成することが重要である。 地域に根づいた活動を行っているFOS 少年団の役割は大変大きい。しかし、現 在の活動状況は活発であるとは言えな い。このことを踏まえ、平成9年度にFOS 少年団活動活性化ついて話し合うため の専門委員会を設置し、平成 10 年 3月 に報告書「これからのFOS少年団の在り 方について - FOS少年団活動の活性化 方策について」をまとめた。本年度は、こ の報告書をうけ、活性化方策の具体化を 図っていくために再度専門委員会を設置 リーダーの養成・資質向上、 の自主・自立運営。 団員の自主性の 育成、についてより具体的に1年間検討 を重ねてきた。また、検討資料としてFO S少年団活動調査も実施した。「今後の 取り組みについて」は次のとおりである。 2002年より実施される完全学校调5日制 2005年に実施される第60回国民体育大 会岡山大会は、今後のFOS少年団活動 にとって、活性化に向けた一つの好機と 位置づけることができる。完全学校週5 日制は、子どもにゆとりを確保し、家庭や 地域社会での豊富な生活体験、社会体 験、自然体験の機会を与え、子どもの健 全な発達を促すものである。これは、子 どもたちに様々な体験をさせて「友情・秩 序·奉仕」の精神を培おうとするFOS少 年団の活動とねらいを同じくするもので ある。また、FOS少年団は昭和37年の 第17回国民体育大会岡山大会のスロー ガンを活動の精神として誕生した少年団 体である。国体を契機として生まれたFO S少年団が、40年の活動の歴史と成果 を、この2巡目の岡山国体成功のために 寄与することは極めて有意義なことであ る。既存の団の活性化、活動休止団の 復活、新規団の設立に努めることが重要 かつ緊急の課題である。

2200/1990 年代における女子のパート ナーシップ変容 - 婚姻同居型から非婚 非同居型へ/岩澤美帆。国立社会保障・ 人口問題研究所、人口問題研究、55巻 2号、p.19 - 38、ym1999.06/同研究の背 景は次のとおりである。今世紀後半に入 り、多くの先進国で人口置換水準を下回 る出生率低下が経験されている。しかも 欧米先進国が今世紀初頭に経験した出 生力転換とは様々な点で異なる。 cliquet は、出生行動と関係行動という概念を用 いて次のようにまとめている。ヨーロッパ における 1930 年代までに完了した出生 力転換は、夫婦の出生行動(理想子ども 数、避妊行動、人工中絶行動、完結出生 力)の変化をとらえるだけで十分であった。 しかし60年代以降のさらなる出生力低 下の背景には、関係行動(性行動、婚姻 関係、同棲、単身世帯、離婚、再婚)に かかわる著しい変化があり、これを新た に把握せねばならない。後者の出生力 低下は第二の人口転換と呼ばれる。本 研究では、結婚する人が減少するのみ ならず、結婚の意味自体が変化している 近年の未婚化現象の全体像をつかむた めに、未婚/既婚という二分法から離れ、 女子全体を対象とした親密関係行動の 動向を見ている。ただし、同世代の異性 が相対的に少ない男子に関しては、当然 女子とは異なったパートナーシップ構成 が予想される。1987年以降の10年間に おいて、親密関係行動を女子全体で示 すと、次のとおりである。 性交経験率 に変化はなかった(若年層ではむしろ上 -方で、出生経験は減少し、若 年層における性と生殖の分離が一段と 進行した。 パートナーの存在割合は30 歳前後でやや減少しているが、それほど 変化はなく、性交経験がありパートナー が存在している人は若年層でむしろ増加 していた。一方で、パートナーがいても、 そのパートナーと同居している人が大き 〈減少した。婚姻は、パートナーとの同居 割合にほぼ重なって減少していた。北欧

や中欧では、婚姻が非婚同居型によって 代替されているという点で日本と大きく異なっていた。一方で、南欧諸国では同居 割合と婚姻割合が共に低いという点で、 もたに近いパターンであることが示唆さ れた

2230/第 23 期東京都青少年問題協議会答申(特集) - 子どもの権利条約をいかす東京プログラム/東京都生活文化局、東京都生活文化局な性青少年部青少年課、青少年問題研究、 巻 192 号、p2-9、ym1999.07/「児童の権利に関する条約」が平成6年5月に発効して5年が経過したが、認知度は著しく低い。「都民要望に関する世論調査」(平成7年度)によれば、条約の具体的な内容を知っているとする人は5.4%にすぎなかった。子どもの権利条約の責義は次のように要約できる。

子どもに関わるすべての活動において 子どもの「最善の利益」という基準を導入 子どもの生存発達権を中心に、 意見表明など子どもの諸権利を具体的 に明文で規定した。 子どもを権利行使 の主体として位置づけた。 それらを条 約として締約国に義務づけた。国連子ど もの権利委員会による総括所見は、法 的拘束力をもたないとはいえ、国連子ど もの権利委員会が公式に示した声明で あり、日本の取り組みの遅れを明確に指 摘する内容ともなっている。特に都の施 策と関連があると思われる項目は、政策 調整機関の欠如、データ収集システムの 問題、実施監視機関の欠如、広報活動 の不足、NGOとの協力関係の不足、教 育に関する懸念事項及び勧告事項であ る。本協議会は、平成10年7月に発足し、 東京都知事より「子どもの権利保障につ いて の諮問を受け、 平成 11 年 4 月に 「子どもの権利条約について - 子どもの 権利条約をいかす東京プログラム」を答 申した。本答申では、様々な場において 子どもが権利を侵害された場合、救済だ けでなく子どもを権利行使の主体として 捉え、権利保障のあり方、方向性及び施 策について幅広〈提言している。答申で は、権利侵害が公的施設において発生 した場合、同じ公的機関には相談しにくく、 また、民間団体などの場合においても これらの団体には権限がなく十分に救済 できないなどの問題点があるため、一定 の権限を付与され、公平性と独立性を確 保された「第三者機関」の設置が必要な どとしている。これについては、東京都福 祉局が既に「子どもの権利擁護委員会」 を創設し、平成 12 年度の本格実施を目 指し10年度から試行に入っている。

2231/青少年の健全育成に関する提 言 - 「地域における青少年育成活動の 活性化」と「家庭・学校・地域社会の連 携」に関する指標/広島県青少年問題協 議会、広島県環境生活部青少年女性課、 49 巻 2 号、p.78、ym1999.07/同協議会 では、地域社会の教育力に着目し、特に、 「地域における青少年育成活動の活性 化」と「家庭学校地域社会の連携」の2つ のテーマについて、具体的な「指針」を策 定するため専門委員会を設置して審議し た。「指針」の策定に当たっては、専門的 な立場から参考人をはじめ、広く県民か ら意見・提言を得、青少年健全育成活動 の現場におけるより具体的な方策を示す ことに努めた。本文献の構成は次のとお りである。 問題提起 = 青少年の現 背景。 青少年育成の場の現状 と課題 = 家庭に関して、 学校に関し 地域社会に関して、 地域におけ る青少年育成活動に関して、 家庭·学 校・地域社会の連携に関して。 指針=

地域における青少年育成活動の活性 化に関して、 家庭・学校・地域社会の 連携に関して。 参考資料 = 青少年 に関する各種調査結果、 青少年健全 育成に関する県民からの意見(要約)、

広島県青少年問題協議会の審議経過、

広島県青少年問題協議会委員·専門 委員名簿。青少年育成活動への参加促 進については次のとおりである。地域の 大人の青少年育成に対する自覚と青少 年の参加意識を高めていくことが大切で ある。そのためには、広報啓発を行うとと もに、青少年が参加しやすい環境づくり に努める必要がある。活動内容の充実 については次のとおりである。 青少年の 参加を促進するために、まず、その内容 が青少年にとって魅力あるものとする必 要がある。そして、青少年の自主性、自 立心、判断力、情操などを育む内容とな るよう、多様な体験ができる場、機会を 充実する必要がある。さらに、次代を担う 青少年が国際社会の一員として活躍で きるよう、国際交流活動を取り入れていく ことも大切である。魅力づくりのための具 体的方策例としては、「青少年を主体とし た企画・運営を行う」「青少年が大人に対 して意見を発表する機会を提供するため の作文、主張大会を開催する」などがあ げられている。

2255/動きはじめた全国子どもプラン - 地域で子どもを育てよう<緊急3ヵ年 戦略 > /文部省生涯学習局、文部省生 涯学習局青少年教育課、p.204、 ym1999.08/生涯学習審議会は、平成 11 年6月答申「生活体験・自然体験が日本 の子どもの心をはぐくむ」において、日本 の子どもの心を豊かにはぐくむためには、 家庭や地域社会で、様々な体験活動の 機会を子どもたちに「意図的」「計画的」 に提供する必要があるとし、平成14年度 からの完全学校週5日制の実施に向け て、子どもたちの体験活動の充実を図る 体制を一気に整備するための具体的な 緊急施策を提言し、「全国子どもプラン」 がその方向に沿って展開されることに期 待を寄せた。本プランは、文部省が、完 全学校週5日制の実施に向けて、平成 13 年度までに、地域で子どもを育てる環 境を整備し、親と子どもたちの様々な活 動を振興する体制を整備することを目的 として策定した緊急3ケ年プランである。 本冊子は「全国子どもプラン」の主な関 係事業の概要と全国的な取組状況。事 業を取り上げた新聞記事などを取りまと めたものである。本書は、これを契機に、 大人一人ひとりがそれぞれの立場で子 どもの問題に関心をもち、子どもの心を 豊かにはぐくむための活動に多くの大人 が参加するよう期待を述べている。本文 献の内容は次のとおりである。子どもセ ンターの全国展開。衛星通信利用による 「子ども放送局」。子ども地域活動促進事 業。子ども長期自然体験村の設定(農林 水産省連携)。「子どもバークレンジャー」 事業(環境庁連携)。「子どもインターン シップ」事業(通商産業省中小企業庁連 携)。森林から学ぽう「森の子〈らぷ」活動 (林野庁連携)。「子どもの水辺」再発見 プロジェクト(建設省、環境庁連携)。「あ ぜ道とせせらぎ」づくりプロジェクト(農林 水産省連携)。子ども科学・ものづくり教 室の全国展開(科学技術庁連携)。親し む博物館づくり事業。土曜日・夏休み専 修学校体験学習。大学子ども開放プラン。 子ども24時間ホットラインの全国展開。 。 家庭教育に関する24時間電話相談の全 国配置。家庭教育手帳、ノート。家庭教 育ビデオ.

2259/調査データに見る子どもの体験活動の実態/土屋隆裕、青少年問題研究会、青少年問題、46 巻 8 号、p.30-38、ym1999.08/青少年教育活動研究会(代表平野吉直)では、お手伝いや生活習慣、生活体験や自然体験等といった子どもたちの日常生活の実態を実証的に把握するため、平成10年7月6日から10日にかけて「子どもの体験活動等に関するとの、では10年7月6日から10日にかけて「子どもの体験活動等に関するとない、自動工段確率比例抽出を用いて選び出した学校を経由した郵送法により、合計で368 校、

11123 組の児童・生徒及び保護者から回答を得た。本稿は、子どもの体験活動の実態に焦点を絞り、その結果を紹介したものである。本稿の構成は次のとおりである。 子どもの自然体験は減ったか。

体験活動の豊富な子どもは。 者の自然体験。 テレビの視聴時間との テレビの視聴時間との関連。 地域教育との関連。 = 生活習慣や道 徳観に関する8項目について質問した結 果を、自然体験の多い子どもと少ない子 どもとに分けて示すと、「朝、食事をとるこ と」や「朝、顔を洗ったり、歯をみがいたり すること」といった基本的な生活習慣に 関する項目は、自然体験の多い子ども の方がややしているが、あまり大きな違 いはない。一方、生活習慣の中でも、「自 分のふとんの上げ下ろしやベッドを整頓 すること」やあいさつに関する項目、「体 の不自由な人やお年寄りに席をゆずるこ と」「友達が悪いことをしていたら、やめさ せること」といった道徳観・正義感に関連 した項目については、自然体験の多い子 どもの方が「必ずしている」と答える割合 が高い。ここで示した結果は単に相関関 係を示すものに過ぎず、質問項目の数も 少なく限られているため、自然体験や生 活体験といった体験活動を行うことに よって直ちに生活習慣や道徳観・正義感 が身につく、といった直接的な因果関係 を主張するものではない。しかし、体験 活動の量の違いによってこれだけの大き な差が生じたことは、自然体験や生活体 験が子どもの生活習慣や道徳観・正義 感の形成に無関係であるという仮説を棄 却する一つの論拠となるだろう。

2286/「戦後」を超えて - 青少年の自 立と大人社会の責任 - 第15期青少年問 題審議会答申/総務庁青少年対策本部、 青少年問題研究会、青少年問題、46巻 10号、p.52-56、ym1999.10/第15期青少 年問題審議会は、平成9年7月、内閣総 理大臣から「青少年の問題行動への対 策を中心とした西暦 2000 年に向けての 青少年の育成方策について」の諮問を 受けた。諮問の趣旨は、近年の青少年 の問題行動の深刻化等を背景に、各種 の青少年施策が状況の変化に対応した ものとなっているかという観点にも立って、 新たな世紀に向けた青少年の育成方策 について検討するよう求めたものである。 昨年6月には中間まとめを公表し、さらに、 こつの部会を設け、本年7月22日に本 答申を公表した。本稿は答申の概要を紹 介したものである。本答申の構成は次の とおりである。 青少年をめぐる問題に 関する基本認識。 基本的な考え方。 具体的提言 = 青少年を育成する環境 青少年を非行から守る環境づく づくり、 多元的な評価、多様な選択肢のあ る社会への転換、 青少年育成の総合 的な推進体制づくり。 の の内容は次 のとおりである。 青少年育成の基盤と なる新たな地域コミュニティの形成= 地域コミュニティの形成、 地域の基礎 として『開かれた』家庭に向けた支援、 地域の一員としての「開かれた」学校づく 地域の一員としての『開かれた』企 業に向けた取組の促進。 地域コミュニ ティを基盤とした青少年の多様な活動の 場づくり= 放課後や休日に学校施設を 利用した学習・体験活動や遊び等の子ど もの社会性、道徳心のかん養に資する 地域住民による自主的なプログラムの実 施の普及促進、 学校施設の利用に際 し、地域住民が責任をもって管理運営す 学校、幼稚園、保育所、 る体制づくり、 児童館、高齢者施設、社会教育施設等 の公共施設の複合・総合化の推進、 活動の指導者、協力者等地域の人材を 登録し紹介する什組みの整備。 地域 において、青少年に対し指導、助言、各 関係機関への紹介等を専門的に行う者 の養成、資格化等について検討、 学校

外における体験的な活動の単位認定の 促進等。

2295/中・高校生世代に焦点をあてた 社会教育施策のあり方について(助言・ 要約) - 多様な自己実現を支援するため に/第23期東京都社会教育委員の会議、 国土社、月刊社会教育、43 巻 10 号、 p.46-51、ym1999.10/同要約の構成は次 のとおりである。 いま、青少年に期待 する= 21世紀の社会を担う主体者とし 青少年を育てる大人の責任。 少年は、いま = 青少年を取り巻く状況、 今日の青少年の姿、 なぜ中・高校生 世代に焦点をあてるのか。 中·高校生 世代を主体とした新しい青少年教育施策 都における青少年教育施策の現状 と課題、 青少年教育施策を推進する 多様な自己実現を支援する新し 視点. 学校週5日制の い青少年教育施策。 完全実施に対応する学びへの支援、 支援体制について。 の の内容は次 のとおりである。 自立性・自発性の育 成 = 中・高校生の自立性・自発性を育て るためには、青少年が気軽に立ち寄り、 若者文化の発信や受信ができる居場所 をつくることや、中·高校生世代が主体的 に参画できる機会を設けることが必要で ある。また、中・高校生世代主体の施設 運営や事業の実施のためには、彼らの 多様な学習要求や感覚を的確に把握す ることが重要であるため、その役割を担 うものとして大学生や勤労青年等を 「ユースパートナー」として養成し、配置 することも期待したい。 NGO・NPOと の連携を中心とした社会参加の促進 = 社会参加の促進には、参加しやすい環 境づくりと積極的な参加を促す什組みが 必要であるので、青少年教育施設には、 社会参加等の情報を収集・発信していく 機能の充実が必要である。NGO·NPO との連携による、社会参加を促す学習プ ログラムの研究・開発やリーダー養成事 業の充実も検討されたい。また、学校外 における学修の単位認定への積極的な 対応が、社会教育行政においても図られ る必要がある。 新しい青少年教育施設 ユースプラザにおける事業の展開 = 現 在、都教育委員会がユースプラザの計 画を推進していることは、評価される。既 存の青年の家の特色ある事業の継続、 新しい事業の試行実施等、中・高校生世 代対象の事業を積極的に展開することを 期待する。

2297/エル・ネット(教育情報衛星通信 ネットワーク)について/生涯学習局学習 情報課、ぎょうせい、文部時報、 巻 1478 号、p.42-47、ym1999.10/同稿の構成は 次のとおりである。 エル・ネットの概要 = 「エル·ネット」構築の目的、「エル·ネット」の構成、「エル·ネット」によ り可能なこと。 都道府県等の利用。 「エル・ネット」の具体的な利用例。 ル・ネット」受信に必要な機器。 放送局の特徴。 これまでの経緯と今後 の予定。文部省では、平成8年度から3 か年にわたって、「衛星通信利用による 公民館等の学習機能高度化推進事業」 を実施してきた。都道府県教育委員会、 大学、公民館等が連携・協力して、大学 等における高度かつ多様な魅力のある 公開講座等を、広範な地域で学習するこ とが可能となるよう、衛星通信を利用して 地域の公民館等に提供し、その学習機 能の高度化を推進するための実証的な 調査研究を行った。本事業は、早稲田大 学、淑徳大学·淑徳短期大学、武蔵大学 佛教大学、北海道大学、広島大学、島根 大学、宮崎大学において実験的に実施 してきた。このような調査研究から、生涯 学習における衛星通信利用の有用性が 検証されており、今後は、これまでの実 践と調査研究の成果を踏まえて積極的 に衛星通信の活用を進めることにより、 地域における学習機会の充実が図られ

るものと考える。今までは衛星通信の受 信用設備を講義のたびに設置するような 形で公開講座を実施していたが、7月に 稼働を開始したエル・ネットを利用して、 こうした大学の公開講座を全国に配信す ることができるようになっている。また、 文部省では、完全学校週5日制の実施 に向けて「全国子どもプラン」を策定した。 これは、平成13年度までに、地域で子ど もを育てる環境を整備し、親と子どもたち の様々な活動を振興する体制を整備す ることをねらいとした緊急3ケ年プランで ある。「子ども放送局」は、この全国子ど もプランの一環として、「エル・ネット」を利 用して、子どもたちの夢や希望をはぐくむ 番組を放送しようとするものである。

2307/青年期の性(sexuality)形成に関

する研究(1) - 高校生の性知識及び性意

識の形成におけるマスメディアの影響/ 中澤智恵、東京学芸大学、東京学芸大 学紀要第6部門、巻51号、p.23-35、 ym1999.11/同研究は質問紙調査をもと に、高校生の性行動がどの程度活発化 しているのか、性情報にどの程度接触し 性に関する知識をもっているのか、性に 関してどのような考え方を持っているの かについて明らかにすることを目的とし ている。現状では、男女で、性の形成環 境は大きく異なっていると考えられる。し たがって、本稿では、そうした性形成のプ ロセスにおける男女の差異を詳細に検 討することとし、主として男女別集計をも とに分析を加え、それらとマスメディアと の関連を探っている。調査時期は1999 年2月、3月で、東京都内の公立高校10 校に在籍する高校 1、2 年生の男女 841 名を対象とした。筆者は調査結果を次の ようにまとめている。従来指摘されている とおり、高校生女子の交際や性交行動 は男子よりもアクティブであった。ポルノ グラフィーについても、接触した経験を 持っている女子が多い。女性自身の性 的欲求や能動性についても肯定的であ る。しかしながらその一方で、望まない妊 娠を避けるために必要な性知識は乏し い。性規範・性道徳としては、一対の恋 愛関係を重視し、それを性関係の是非を 判断する基準にしていると考えられる。 性に関する俗説や神話の中では、男性 の性的欲求を過度に評価しコントロール 不能なものと考える傾向が見られた。高 校生男子については、女子に比べて、実 際の性的関係を経験しているものは少な いものの、ポルノグラフイーなど性的なマ スメディアへの接触が多く、性的な関心 は強いことがうかがえた。性知識は女子 以上に乏しい。性意識については、婚姻 外の性交など、従来の性道徳では非難 されていた性的な関係を肯定する方向で のマスメディアの影響力が示された。ま た、性に関する神話や俗説に対して、性 的欲求を過度に強大なものととらえさせ る傾向があるように思われる。 学校での 性教育の現状と可能性を検討すること、 性に関する規範や神話とジェンダー観と の関連を探ることが必要である。

2308/共に生き共に育つ川崎をめざして(意見具申書) - 川崎市青少年プランの策定にあたって/川崎市青少年問題協議会、川崎市市民局青少年育成課、p.50、ym1999.11/同協議会は本プランについての市民や青少年の声を反映し、「指針」としてまとめた。その特徴は、青日民が関心を持つよう、具体的な支援や運営を地域に密着したものにするシステムづくりを求めていることである。「青少年の現状と課題」の構成は次のとおりである。

青少年を取り巻く環境の変化 = 家庭、学校、地域、社会環境。現代青少年の特徴 = 「希望の少ない」子どもたち、「いらつく」子どもたち、大人への批判力、社会活動参加への意欲・ボランティア志向、「電子・情報メ

ディアに強い、子どもたち、 仮想現実に 生きる子どもたち、 マンガ・コミック文化 と子どもたち。 青少年施策の課題 = 権利の尊重、 児童の遊び場の拡充。

中高校生の居場所づくり、 地域活力 による青少年活動の活性化、 家庭·学 校・地域の共育力の向上、 相談体制 の拡充。「基本的な考え方」は次のとおり 「共生」「共育」の考え方を基 である 本とする。 「子どもの権利条約」の理念 青少年を権利の主体とし を尊重する。 て位置づけるとともに、個人の「個」、集 団の「個」を大切にする。 現代の青少 年問題を、大人社会のあり方も含めてと 青少年の成長する場を、家庭、 らえる。 学校、地域等、多様に考える。「施策の 基本方向」は次のとおりである。 基本 目標。 施策の方向性 = 総合的施策 青少年の権利の尊重、 の推進 計 会参加へのきっかけづくり、 青少年の 自立及び自主活動への支援、 学校・地域における共育力の向上、 少年が心豊かに育つための環境づくり。 施策の体系。「青少年施策の推進(重

ルスの体系。 青少年ルスの在達(皇 点施策)は次のとおりである。 小学校 施設を活用しての児童の遊びを中心とし た事業の推進。 こども文化センター機 能の拡充 = 中・高校生の居場所づくり、 子育てサークル等への支援、 これ からの施設運営のあり方。 青少年に 関する相談体制の整備。

2310/三重県青少年健全育成ビジョン みえ・わかもの新世紀ビジョン/三重県、 三重県、p.64、ym1999.11/県では、平成 9年に新しい総合計画として「三重の〈に づくり宣言」を策定し、中長期的な展望の もとに、現在、各施策の実行に取り組ん でいる。この総合計画の中で、深刻化す る青少年問題に対応するために、三重 県青少年健全育成の指針をつくる必要 性を明らかにしている。そこで平成 10年 5月、知事より三重県青少年健全育成審 議会に「新世紀における三重の青少年 健全育成のあるべき姿」の諮問をし、平 成11年9月に答申が出された。これをも とに本ビジョンは策定された。ビジョンの 構成は次のとおりである。1章では、「基 本的な考え方」として青少年の現状認識 と対策に向けての視点について明らかに している。2章では、「青少年へのメッ セージ」として、青少年自身に自ら取り組 んでほしいことについて直接呼びかけている。3章では、「育成の視点」として、三 重県青少年健全育成審議会の答申を踏 まえ、青少年を健全に育成するために、 「家庭」「地域」「学校」「三重県」には何が 求められるかについて、家庭、地域に対 しては呼びかけを行うとともに、学校の取 り組み、三重県の果たすべきサポートの 方向について明らかにしている。ビジョン のキーワードについては次のとおりであ る。青少年の健全育成について、行政が その責務を果たすことはもちろん、家庭、 地域、学校が、行政と共に考え行動する ことを目指すものである。現在の人的・物 的資源を有効に活用して、青少年の健 全育成について協働するためには、その 前提として、お互いを良く知り、理解する ためのコミュニケーションが円滑に行わ れなければならない。また、様々な情報 を収集、あるいは発信して、よりよい効果 をあげるために、人と人、人とイベント、 人と情報を結びつける調整が必要である。 青少年を取り巻〈様々な場面における豊 かなかかわりを構築していくために、コ ミュニケーション、コーデイネーション、コ ラボレーションの3つのCがキーワードに なる。

2333/UNICEF Grobal Forum in Tokyo Workshop Report/日本ユニセフ協会、日本ユニセフ協会、p.141、ym1999.12/アジアだけでも 100 万人以上の子どもたちが「子ども買春、子どもポルノ」の犠牲になっている。世界で流通する子どもポル

ノの多くは日本で製造され、特にインター ネット上の商業用子どもポルノの80%は 日本からのものであると国際刑事警察機 構は推定している。現在、世界中で子ど もたちが、経済的、社会的、あるいは物 理的に弱い立場にあるがゆえに性的に 搾取されている。本文献は、以上の認識 をもとにまとめられた「ユニセフ・グローバ ルフォーラム in 東京公開ワークショッ プ」の英語版報告書である。 共同声明の 内容は次のとおりである。「子ども買春、 子どもポルノ、性的目的のための人身取 引」いわゆる「子どもの商業的性的搾取」 は、現代奴隷制の一形態であり、最も有 害で搾取的な児童労働の一つであり、か つ、子どもの基本的人権の侵害である、 という認識に基づき、国連「子どもの権利 条約1,1996年8月ストックホルムで開催 された「子どもの商業的性的搾取に反対 する世界会議」で採択された宣言行動ア ジェンダ、日本における第1回および第2 回フォローアップ会議で採択された共同 声明を考慮し、1998年12月4日、参加 者は次のとおり宣言した。 子ども買春. 子どもポルノ、子どもの人身取引等の行 為をなした者を処罰し、子どもをそのよう な有害な行為から保護するとともに、被 害者となった子どもの社会的再統合と肉 体的回復を確保するための法律の早期 成立を全ての政府、とくに日本政府に要 全ての形態の子どもの商業的性 的搾取の根絶を目的とし、その進捗度を 計る指標と具体的な目標を有する国内 行動アジェンダを2000年までに策定する 必要性を認め、 全ての形態の子どもの 商業的性的搾取の根絶のために、子ど もの人権オンブズパースン制度と地方レ ベルでの人権擁護システムを確立する 必要性を認め、 「子どもサイバーポル **川根絶のための国際協力、協調のため** の仕組みを創設することを求める。

2334/ユニセフ・グローバルフォーラム in 東京 公開ワークショップ報告書 - 子 どもの商業的性的搾取の根絶に向けて/ 日本ユニセフ協会、日本ユニセフ協会、 p.88、ym1999.12/現在、世界 191 の国々 と地域が締結している「子どもの権利条 約」は、その第34、35条で、子どもを性 的搾取虐待から保護し、子どもの基本的 人権を守るべきことを明確に規定してい る。欧米、アジア各国は子ども買春、子 どもポル/を犯罪として処罰する法律を 制定し、20カ国が、ストックホルム世界会 議で各国が約束した国内行動計画を策 定するなど、法制度以外の分野において も前進がみられる。しかし、日本には包 括的に子ども買春や子どもポルノを処罰 する法律がない。国内行動計画にも着手 していない。そこで、本協会は、1998年 12月4日、本ワークショップを開催した。 議長(横田洋三東京大学法学部教授)に よる総括は次のとおりである。 子ども に対する性的搾取行為は、子どもの人 権侵害である、国際犯罪である、国内立 法によって取り締まりを厳しくすべきであ 子どもの定義としては、18歳未満 を適用する。 行為者、利用者、加担者、 協力者、さらには買春ツアーの企画・実 施企業を含むあっせん者を処罰対象と すべきである。 子どもは被害者であっ て、処罰の対象にしてはならないことは もちろん、主体性を尊重し、子どもの心 理、立場、利益を最大限に考慮すべきで ある。 被害者である子どもに対しては、 シェルターによる保護や、精神的、身体 的な傷に対するケアと治療を行うべきで 新しい通信情報技術の発達に 伴う子どものサイバーポルノについて効 果的な規制を行う必要がある。 取の撤廃のためには、貧困対策と教育、 啓発、研修が重要である。 取り締まり には、国際協力、特に関係国際機構、さ らには NGO などとの協力と、それに基づ 〈国内実施、とりわけ国内行動計画と、そ

れに基づく省庁間の壁を越えた制度整備が不可欠である。 定義、規制対象の特定、効果的な取り締まりの方法、国による基準の不統一など、解決すべき問題が数多く残されているので、国際ワークショップを継続する必要がある。

2345/青少年問題の現状と対策 - 平 成 11 年度版青少年白書/総務庁青少年 対策本部、総務庁青少年対策本部、 p.618、ym2000.01/「少年サポートセン ターの展開」については次のとおりであ る。「いきなり」型の重大な非行に走るま でには、その前兆となり得る飲酒、喫煙 や深夜遊興等の不良行為がみられ、こ の段階で少年やその家庭に対して適切 な助言・指導等の支援をしていくことが重 要である。また、人格形成の途上にある 少年が犯罪等の被害により心身にダ メージを受けた場合、その後の健全育成 に及ぼす影響は大きく、その精神的負担 を軽減し、立ち直りを支援することも必要 である。そのため、警察では、不良行為 少年の補導段階で、個々の少年や家庭 に対する助言・指導の充実を図るととも に、犯罪等の被害により心身にダメージ を受けた少年の支援を強化するため、少 年問題に関する警察の専門職員である 少年補導職員や少年相談専門職員を中 核として、全国に「少年サポートセン ター」の設置を進めている(平成 11 年9 月現在、46 都道府県に設置)。「児童買 春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び 児童の保護等に関する法律の制定」に ついては次のとおりである。 平成 11年5 月 18 日、第 145 回国会において成立し た。この法律では、18歳未満の者を「児 童」とし、児童買春(児童に対し、金銭を 払って性交をする行為等)をした者や、 児童ポルノ(性交をしている児童の姿態 を描写した写真やビデオテープ等)を販 売した者などを、懲役刑や罰金刑をもっ て厳しく処罰することとした。また、国外 犯(日本人男性が、海外に旅行して現地 の児童をお金で買った場合等)も処罰で きるようにしている。さらに、この法律で は、児童買春の相手方となったり児童ポ ルノに描写されたことにより心身に有害 な影響を受けた児童の保護のための措 置などについても定めている。その他、 全国子どもプラン(緊急3ヶ年戦略)、学 習指導要領の改訂、児童・青少年の居 場所づくりの推進、児童虐待に対する取 組、青少年と放送に関する調査研究会 及び専門家会合の開催等の施策も紹介 されている。

2355/子どもの願い、今、伝えたい私 の気持ち - 子ども地域活動促進事業/日 本都市青年会議、日本都市青年会議、 p.14、ym2000.01/同事業は、「子ども地 ・ 域活動促進事業」の一環として、日本都 市青年会議が文部省の委嘱を受けて実 施した事業である。本事業の趣旨は、平 成 14 年度から実施される完全学校週 5 日制に向けて、全国津々浦々の子どもた ちに、土曜日や日曜日等の休日に、多彩 な地域活動の機会と場を提供し、他省庁 との連携の下で、水辺での活動、環境保 全活動、商業活動体験、開放企業等に おける職場体験、農業体験、高齢者から 学ぶ活動等、子どもたちにとってより魅 力的な体験活動が行われるよう、取り組 みを推進するものである。本会議では、 文部省の呼び掛けに応じ、八王子市教 育委員会、八王子青年団体連絡協議会 及び浅川とうろう流し実行委員会等の協 力を得て、市内を流れる浅川を身近なも のとして感じてもらうよう、とうろう流しの 場を借りて、子どもたちの願いをとうろう に書いてもらおうと企画したものである。 事務局長小川俊一は、本事業の課題に ついて次のように述べている。 本事業 は、都道府県・政令指定都市レベルで組 織する推進委員会や全国的な青少年団 体等に文部省が事業を委嘱し実施する

ものである。しかし、委嘱を受けた団体 等であっても、実施地区の単位団体等し か関心を持たず、また、単位(支部)団体 等が事業を実施するにあたっても、実施 地区に存する他の単位(支部)団体等に 同等の情報が十分に伝わっていないよう に感じられた。 今回、浅川流域の小学 校の8校(4~6年生を対象)に、教育委 員会をとおして、本事業のチラシを配布 させていただいたが効果のほどはあまり 期待できなかった。ある啓蒙活動のポス ター入選作の記念品を市内の中学校に 届けた際、教頭から、この手の依頼が学 校には多数あり、全部を受けていたので は生徒たちが大変になってしまうので、 担当の教師が選択して、例えば夏休み の課題作品として周知しているとの話を 聞いた。このような例はどこの学校でも ありうる話ではないか。

2371/映像メディアへの接触と暴力 -

テレビゲームを中心に/山本功、青少年 問題研究会、青少年問題、47巻2号、 p.35-42、ym2000.02/同稿は、小中学生 の映像メディアへの接触と、暴力経験や 非行との関連について紹介したものであ る。総務庁に設置された青少年環境問 題調査研究会(委員長田村雅幸、委員 佐々木輝美、耳塚寛明、矢島正見、山本 功、米里誠司)が1998年10月~12月に 調査を実施した結果によるものである。5 府県の小学6年生と中学2年生計3242 名に質問紙調査が行われた。本稿の構 成は次のとおりである。 小中学生はど れくらいテレビやテレビゲームに接触して いるのか= テレビ、テレビゲームへの 接触状況、 テレビを見る子とテレビ テレビ ゲームをする子は違う子か。 ゲームをしているのはどんな子か。 レビゲームへの接触度合いと暴力の関 考察。筆者はゲームに接触する度 合いと暴力経験について次のように述べ ている。調査で作成した暴力経験スコア を、上位から下位へ四分の一ずつになる ように機械的に分ける。中の上の群と中 の下の群を統合して、暴力経験が「ふつ う」群とする。この作業で暴力経験につい て三分割できたので、これとゲームに接 触する度合いとの関係を男女別にみると、 ゲームにかける時間が長いほど、暴力 経験が多い。この分析から、小中学生の テレビゲームと暴力との問に、なんらか の関係がありそうだと示唆される。しかし、 こうした映像メディアと暴力の関係につい ては、長い研究の歴史がある。この課題 は長い間、社会学者や心理学者が苦闘 してきたもので、一朝一夕で答えを出す べきものではない。したがって、たしかに、 表面的にはゲームと暴力の間には何ら かの関係がありそうではあるのだが、学 校の成績や親との関係も、ゲームに関与 するかどうか、みるべき要因と思われる。 ゲームなどの映像メディアが一義的に暴 力と関係しているというよりは、学校、友 人、教師、親、階層、文化、地域などなど の複雑な要因がからんでいると考えるべ きである。これらの複雑な関係を解きほ ぐしていく作業が必要である。

2382/子どもの体験活動等に関する国 際比較調査/子どもの体験活動研究会、 子どもの体験活動研究会、p.65、 ym2000.03/同調査は、文部省の委嘱に より、日本と韓国、アメリカ、イギリス、ド イツの小学校 5 年生及び中学校 2 年生 の児童生徒を対象に、子どもたちの日常 生活の実態等を比較したものである。本 研究会の代表は、平野吉直信州大学教 育学部助教授である。調査対象者は、都 市部に暮らす小学5年生及び中学2年 生(諸外国においては、これに準ずる年 齢)の男女で、日本では東京 23 区から 2258 人の回答を得た。本文献の構成は 調査の概要 = 目的 次のとおりである。 調査実施機関、調査地点及び調査実施 期間、調査の対象及び方法。調査の

結果 = お手伝い、生活習慣、道徳観・正 義感、家庭のしつけ、生活体験、社会体 験、自然体験、テレビやビデオの視聴時 間 テレビゲームやコンピューターゲーム で遊ぶ時間。 性別・学年別グラフ = 兄 弟姉妹の人数、自分専用のテレビ、クラ ブや団体への加入、ふだん疲れていると 感じること、その他 と同様。 性別·学 年別集計結果表。調査結果としては、た とえばお手伝いは、総じて日本の子ども たちはあまりしていない。日本の子ども たちで、諸外国の子どもたちに比べて 「いつもしている」と答えている者の割合 が最も少ないのは3項目で、買い物、家 の中の掃除や整頓、ゴミ袋を出すことで ある。日本の子どもが最も多いのは、「食 事の後片付けをすること」(37%)である。 生活習慣では、日本の子どもたちが他の 国と比べて「いつもしている」と答えてい る者が少ないのは、ふとんの上げ下ろし やベッドの整頼、朝、人に起こされないで 自分で起きること、歯を磨くことである。 日本の子どもで最も多いのは、「朝食を とること」(84%)である。道徳観・正義感 では、友人関係について、諸外国の子ど もに比べて日本の子どもたちは、「いじめ を注意したこと」、「友だちのけんかをやめさせたこと」、「悪いことをしている友だ ちに注意したこと」などをあまりしていな い。「学校の規則をやぶったこと」(17%) は日本が最も多い。

2395/「子どもの権利」の神話をこえて - 比較文化論的考察/森田明、比較法 学会、比較法、 巻 37 号、p.23 - 48、 ym2000.03/「子どもの権利」は論争的な . 概念である。典型的事例は国連「児童の 権利条約」であろう。ここでの「子どもの オートノミー(自律・自己決定)の権利」の カタログは、国連人権委員会作業部会に おけるアメリカ代表の強力なイニシアティ ヴの下で条約最終草案に結実した。90 年9月に20ケ国の批准を受けて発効し て以来、権利条約の加盟国は前代未聞 のスピードで広がった。しかし、条約の 「哲学とスピリット」の発信地である当の アメリカで、批准の是非をめぐる論争が 沸き起こってなおその決着がついていな い。子どもの権利には、「保護を受ける権 利」と「オートノミーへの権利」という、異 なった類型がある。本稿では「オートノ ミーの権利」に焦点をあてながら、「子ど もの権利」に含まれている問題性を検討 している。検討の結果、筆者は次のよう に結んでいる。「子どもの権利」という概 念が生み出しているバラドックスを、法学 的側面と心理学的側面から追跡してきた。 「子どものオートノミーの権利」という観念 の背後にある「自律的に成長する樫の 実」という子ども観が現実性を欠いた シュールリアリズムであることは、我々の 日常の単純な生活経験に照らしてみた だけで誰にでもすぐわかる。これは「自 由」と「自律」の偶像化でありロマン化で あるにすぎない。18世紀以降の近代主 義的人間像の「束縛と抑圧からの自由」 という解放主義的情熱がこの理想を下支 えした。現代人は「完結した自己充足的 人間」という近代人の理想を、いたいけ な3歳の子どもにまで配当しはじめてい る。現代の法理論・社会理論に課せられ ている任務は、人間の自律と自由の観 念を、近代初頭の解放主義的で一面的 な二項対立への強迫から解放すること、 そしてこの観念を、人間のオートノミーを 実質的に支えている依存欲求や関係性 との連関のなかに、さらにはその延長線 上に生まれる人間相互の援助義務との 生きた相互連関の中に連れ戻すことであ

2398/新たな愛知県青少年健全育成計画策定の基本方向について(提言) -共に育ち合う社会をめざして/愛知県青 少年問題協議会、愛知県総務部青少年 女性室、p.51、ym2000.03/同県では、西 暦 2000年(平成 12年)に向けて取り組ん でいく施策の方向を示す「愛知県青少年 健全育成計画」が平成元年に策定され た。本協議会では、2001年(平成13年) 以降の新しい計画の策定に向けての指 針を得るため、「あいち青年会議」の意見 も踏まえて調査審議を行った。現状と課 題については次のとおりである。 年と生活の場 = 家庭(家庭の役割と親 の責任、家族の一員としての役割分担、 男女共同の子育て、地域子育てネット ワークづくり、子育て支援体制)、 (子どもの個性の尊重と社会性の育成、 協働で学校づくり、地域の力の活用、体 験学習の重要性)、 職場(職場サポー ト体制の充実・強化、就業意識の高揚、 社会の一員としての企業の取組)、 域(地域社会の一員としての役割、青少 年の居場所づくり、地域ぐるみの環境改 善、青少年の参加する機会の充実、身 近な自然の確保)。 情報空間(情報教 育の推進、コミュニケーション能力の育 成、サポートする仕組みの構築、発信者 の規範の形成)。 青少年と社会背景。 計画の基本的方向は次のとおりである。

青少年育成の基本的視点 = 21世 紀に求められる青少年像(自立した人間、 共に生きる社会づ(り)、 青少年を支援 する大人社会の在り方(自立のための環 境づくり、地域社会の一員としての自覚、 社会全体の支援)。 共に育ち合う地域 社会づくり= 親子が共に育ち合う家庭 (家庭教育に対する支援、子どもの健全 育成に対する支援)、 生きる力を培う 学校(豊かな心とたくましさを育てる教育 の推進、個性を生かす教育の推進、社 会の変化に対応した教育の充実)。 白 己を実現する雇用・就業の場(職業人・ 社会人としての成長を支援、両立支援に 向けた職場環境づくりの促進)、 社会 環境改善のための地域ぐるみの体制づ 自立をはぐくむ多様な交流の促 (1). 豊かな社会性と感動する心の育 谁= 交流を支えるネットワークづくり。

2403/21世紀青少年支援の方向性(意 見具申) - 青少年健全育成の中長期的 対策について/茨城県青少年問題協議 会、茨城県青少年問題協議会、p.57. ym2000.03/青少年の問題行動は、識者 によるたびたびの問題の所在の指摘、 対応の提案、関係機関等によるさまざま な対策の実施にもかかわらず、なかなか 抜本的な改善は見られず、時代の変化 とともに、多様化、複雑化している。問題 の背景には、戦後50年余の経済発展を 優先としてきた社会全体の歪み、大人社 会の価値観の変化などがあげられ、大 人自身のあり方が厳しく問われている。 本協議会では、深刻化する青少年問題 への対応として、新しい視点での中長期 的な課題の検討が必要と考え、青少年 の「健全育成」を「社会を生きていく力の 形成」ととらえ、大人はそれぞれの青少 年自らが持っている力を引き出し、それ を支援するという考え方に立ち、青少年 が自分らしい生き方ができるように、私た ち(大人・社会・行政)は何をすべきか検 討した。本年3月には「中間まとめ」を作 成し、県民から意見を募った。それらの 意見も参考にしながらさらに検討を進め、 成案に至った。特に次のような点に配慮 し、家庭・学校・地域等の場面、状況に応 じて具体的な提案を行った。 青少年の 心の奥に潜む声を読み取ることにできる だけ重点をおいた。 施策と実践に結び つく青少年の理解を大切にした。 年がみずから取り組む視点も大切にした。 本意見具申の構成は次のとおりである。

意見具申の視点について= テーマ 設定の背景、「中長期的」のもつ多様 な意味、「青少年健全育成対策」を考 える視点。 青少年を理解するために= 青少年の声 - 何を読み取るか、 青 少年をどうとらえるか、 大人、社会の

青少年の人権・権利と責任、 非行·犯罪問題、 自立へのあえぎ。 青少年が生き生きする居場所づくりのた めに= 安らぎの場としての家庭、 自己実現 同の学びの場としての学校、 を図る場としての職場・職業、 交流の 場としての地域。 青少年支援のための 連携が実質的に機能するために。 少年を支援する施策について

2408/おきなわ青少年育成プランの策 定に当たっての基本的な考え方と施策 の方向について(意見具申) - 育て! ジンブナー21/沖縄県青少年問題協議会、 沖縄県青少年問題協議会、p.40、 ym2000.03/同意見具申では「青少年の 『自分探しの旅』に視点を置く」として次の ように述べている。自分は何をしたいの か、自分に何ができるのかなど、自分ら しい生き方として納得できる答を探し求 めて多様な活動を試みる自己確立の過 程を大切にした施策でなければならない。 「青少年の自己存在感に視点を置く」とし ては次のように述べている。自分の存在 価値を確認できる者は、意欲的に行動し たり、困難な課題に挑戦したり、自己向 上を目指したりといった生きいきとした行 動がとれる。推進方策は次のとおりであ 家庭での取組と支援= 家庭教 育を支援する地域づくり(子育てに関す る学習システムの充実、家族のコミュニ ケーションや家庭において共同作業がで きる環境づくり、思いやりの心や正義感 を育てる家庭教育の充実)、 家庭と地 域との連携による自己管理能力の向上 (「誘惑」に負けないための教育、子ども に対する冷静な観察能力の育成、子育 て相談システムの構築)。 学校での取 「地域社会に開かれた学校」づく り(教育目標、経営方針を地域に発信す る、学校訪問・授業参観の受入・特別非 常勤講師制度の活用、余裕教室等の地 域への開放)。 生きる力を育む学校を 目指す(「問題発見・解決型学習」への転 換、行政や地域社会の学校及び教師へ の支援、体験型学習の重視、「個に応じ た」指導、適切な進路指導と職業観の育 成、国際化・情報化教育・環境教育の充 宝) 地域社会での取組 = 青少年を育 む愛着のある地域社会づくり(新たな地 域コミュニティーの形成、青少年が多様 な経験体験が積める機会・活動の場づく り、地域の青少年指導者の育成と展開、 地域ぐるみの社会環境浄化活動の推進

企業(職場)の取組=生きがいのある 職場づくり(地域の構成員としての「開か れた企業」としての取り組みの促進、企 業が地域活動に参画できる制度等の整 備促進、情報通信ネットワーク等を活用 した情報発信活動の促進)。

2415/平成 10·11 年期神奈川県青少 年問題協議会報告 21 世紀を担う青少年 のために、今、取り組むべきこと/神奈川 県青少年問題協議会、神奈川県青少年 問題協議会、p.42、ym2000.03/同報告の 構成は次のとおりである。 社会の変化 = 少子化・未婚化、核家族化、離婚率の 上昇、女性の社会進出、都市化、高度情 報化社会、携帯電話・PHS の普及。 少年を取り巻〈現状と課題 = 家庭の現 状と課題(少子化・核家族化の影響、育 児の外部サービスへの依存、親子のふ れあい、児童虐待、青少年の生活時間)、

学校の現状と課題(児童生徒数の減 少・余裕教室、学校週5日制、総合的な 学習の時間、情報化教育、暴力行為・学 級崩壊、不登校・いじめ)。 地域の現状 と課題(地域のありようの変化、身近な生 活空間の変化、人と人が交流する場の 広がり、青少年の地域活動・ボランティア などの新たな活動)、 社会環境の現状 と課題(少年非行の凶悪化・粗暴化、薬 物乱用の増加、飲酒・喫煙、少女の性非 行、「有害情報」へのアクセス)。 取り組むべきこと= 今後の取り組みに

向けての視点、 家庭機能の充実のた 学校が地域とともに歩むために、 めに. 地域社会の力を高めるために、 人の責任としての社会環境づくり、家庭、 学校、地域、行政に示された留意点は次 のとおりである。 価値観が多様化する 社会の中で、青少年が自分の価値観を 表現し、他人の価値観を受け止め、コ ミュニケートするために、社会性を身につ けていくことが、重要である。そのために は、幼い頃から成長の段階に応じて、家 庭、学校、地域において、神奈川の特徴 を生かした自然体験や異文化との交流 体験などのさまざまな体験活動の機会を 提供すること。 青少年育成に家庭、学 校、地域が開かれた関係を持ち、協働し て取り組むこと。そのためには、家庭へ の支援を社会から働きかけるとともに、 家庭は地域や学校に積極的に参画して いくこと。学校は、地域の協働による青 少年育成において、中核的な役割を果た すこと。また、地域は地域活動を活性化 するとともに、ボランタリィな活動を青少 年育成の機会として活用すること

2418/くしろ子どもプラン中間報告/釧

路市青少年健全育成推進プラン策定委 員会、釧路市青少年健全育成推進プラ ン策定委員会、p.22、ym2000.03/釧路市 青少年健全育成推進プラン策定委員会 は、釧路市青少年問題協議会の承認を 得て平成11年7月、教育長から「釧路の 風土に育まれ、21世紀を拓〈心豊かな人 づくりをめざす青少年教育のあり方につ いて」諮られた。「学校、家庭、地域が一 体となった健全育成方策」については次 のとおりである。教育は、単に学校だけ ではなく、家庭、地域社会が、それぞれ 適切な役割分担を果たしつつ、相互に連 携して行われることが重要である。しかし、 いまだに学校が悪い、家庭が悪い等にと どまり、先に進めずにいる状態が見受け られる。ここでは、具体的に三者が連携・ 融合し、市民ぐるみで取り組める提言を している。そこでの「学社融合事業」の内 容は次のとおりである。これまでの学社 連携がうまくいかなかった原因としては、 それぞれの連携の仕方が一方の都合で 行われたことにある。また、連携を重ねる たぴに業務が増し負担が大きいことから、 連携には必ずしも積極的ではなかった。 これらの課題を十分にふまえ、学社が互 いに融合していく手立てとして、「(仮)青 少年の心を育むくしろフォーラム」や 「(仮)学校支援ボランティア育成計画」の 実施を柱にすえながら、学社融合事業を 推進させたい。「さまざまな体験活動を支 援する地域社会の構築方策」については 次のとおりである。子どもを取り巻く諸問 題は、体験活動の不足がその原因であ り、特に好ましい対人関係や耐性の欠如 は、これらを満たす体験活動の不足であ るため当然起こりうることであろう。この ことからも明らかなように、地域社会の中 でさまざまな年齢の人と交流し、さまざま な生活体験、社会体験、自然体験を積み 重ねることが不可欠である。これらの体 験機会は、学校はもとより、身近な地域 に豊富に存在しており、ここでは野外教 育活動やあらゆる機関、組織の力を活 用した体験活動など、関係機関・団体そ して地域社会によって体験学習を推進す る提言をしている。

2421/青少年問題協議会報告書 - 青 少年を取り巻く現状・問題点・施策の方 向性について/島根県青少年問題協議 会、島根県青少年問題協議会、p.150、 ym2000.03/同協議会では、島根県の青 少年の現状や問題点をまとめ、さらに 小・中・高校生及びその保護者を対象に した「児童生徒の意識と行動に関する調 査」を実施した。調査の分析結果も踏ま え、「今なすべきこと」として報告書にまと めた。報告の趣旨は次のとおりである。 最近の青少年をみると、その多くは悩ん

だり困難に直面しながらも、よく自分を見 つめ、そして社会にも目を向けながら着 実に日々の生活を送っている。また、学 習やスポーツ、ボランティア活動などに 関心を持ち、積極的に取り組んでいる姿 がうかがえる。しかし、一方、全国的に少 年非行が急激に増加し、中でも刃物を使 用した凶悪事件の発生や中高校生の覚 せい剤乱用事件の増加といった問題が 憂慮される。本県においても少年非行が 高い水準で推移しており、児童虐待やい じめといった問題も看過できない。こうし た諸問題は、青少年を取り巻く家庭、学 校、地域、マスメディアといった社会環境、 青少年自身の規範意識や社会全体の価 値観の多様化などがそれぞれ複雑に関 わりあって生じている。本協議会では、こ のような現状を踏まえて、青少年に関わ る問題とその対応の方向性について、報 告書としてまとめた。報告書の役割は次 のとおりである。第 章において、巻末 の「青少年の現状」や「児童生徒の意識 と行動に関する調査」の結果を踏まえて 現状と問題点を明らかにした。第 章に おいて、「家庭」「学校」「地域」「非行防止 と有害環境の浄化」という観点から、今 後の青少年対策の方向性を明らかにし た。この報告書は、次のような役割を担う ものとする。 国及び県の関係機関にお いては、青少年の現状と問題点について の共通理解を深め、今後の青少年対策 に取り組む基本的指針とするものである。

市町村及び青少年関係団体などにお いては、青少年の健全な育成を図る上で の参考としていただくと同時に、これを生 かした積極的な取り組みを期待するもの である。

2423/「心の東京革命」推進に向けた 取組方向素案の概要/東京都、東京都 生活文化局女性青少年部青少年課、青 少年問題研究、 巻 194 号、p.13-14、 ym2000.03/「心の東京革命」とは次のと , おりである。「基本ルール」を守れない子 どもたちの増加は、価値バランスが崩壊 した社会の反映であり、大人自身がその 責任を自覚し、子どもたちを育てていく必 要がある。「心の東京革命」は、次代を担 う子どもたちに対し、親と大人が責任を もって正義感や倫理観、思いやりの心を 育み、人が生きて行く上で当然の心得を 伝えていく取組である。 東京都は全国の 先駆けとなって、この取組を開始する。 基本的マナーが守れない子ども、思いや りや我慢が欠ける子どもや、援助交際な どの問題・逸脱行動の要因として、 どもたちの自己中心的な傾向、規範意識 や他者を思いやる気持ちの欠如。 耐 性や言葉による問題解決能力が未成熟、

自尊感情の欠如、がある。家庭、学校、 地域など社会全体が、次に掲げるような 子どもの育成に向けた取組を行うことを 通して、「基本的ルール」を守り共に生きる心を育んでいく。 社会の「きまり」や 人との約束を守るよう育成する。 思い やりをもつよう育成する。 自らを律する ことができるよう育成する。 責任感、正 義感をもつよう育成する。 人々や社会 のために役立つことに喜びを見いだすよ う育成する。「心の東京革命」に取り組む 4つの原則は次のとおりである。 親と 大人が責任をもつ。 社会全体で取り組 んでいく。 幼児期からのしつけを重視 する。 多くの体験・経験を重ねさせてい (。施策展開の基本的考え方は次のとお りである。 家庭のしつけ・教育力の強 化(幼児期の子どもをもつ母親への意識 啓発を重点的に実施)。 学校における 心の教育の充実(「心の教育」や地域の 人々の協力も得た体験学習などの推進)。

地域における教育力の強化(異年齢 の子どもや他の親子、お年寄りとふれあ う場や機会の創出、ネットワークづくりな どへの支援)。 大人の意識啓発と社会 環境の改善(社会全体が環境づくりに取 り組めるよう、意識啓発や条件整備を行

2428/子どもたちの放課後を豊かなも のにするために - 第23期東京都青少年 問題協議会意見具申/東京都生活文化 局、東京都生活文化局女性青少年部青 少年課、p.54、ym2000.03/子どもたちが 生活し、成長する場として、家庭、学校、 地域社会があげられる。本来子どもたちの健やかな成長には、これらがそれぞれ の役割を発揮することが重要であるが、 今日の子どもたちの生活では、学校が多 〈の比重を占め、家庭や地域社会がその 役割を十分に発揮していないように思わ れる。そのために放課後や休日など、広 い意味での放課後の子どもたちの生活 は、一言で言えば貧しいといわざるを得 ない状況にある。そこで、本協議会では、 後期の審議の課題として子どもたちの放 課後の問題を取り上げ、貧しい放課後が 少しでも人間形成に資する豊かな時間と なることをめざして意見具申を行った。本 意見具申の構成は次のとおりである。 子どもの遊び戯れる声が聞こえる街・東 京を目指して= 子どもの声が聞こえな い、 子どもは群れ遊ぶ存在、 孤立化 のもたらしたもの、 子どもの放課後の 復権を。 家庭内での過ごし方= 家庭 でのふれあいが乏しい、 家庭の中でコ ミュニケーションが少ない、 提言。 校での部活動などについて= 平日の 大半を学校生活が占める子どもの日常、

部活動や校外活動について、 問題 流れを学校から地域主導へ。 坣 習塾通い(けいこごと) = けいこごとに 通う子どもたち、 塾通い現象の定着、 学習塾の功罪、 塾通いをしないです 環境づくりを。 アルバイトやボラン む環境づくりを。 ティア = 現代高校生のアルバイト事情、 大半の高校生がアルバイトへ関わる、

アルバイト否定から肯定の時代へ、 ボランティアについて、 ボランティアに 対する提言。 青少年とメディア = メ ディアの多様化と個人化、 メディアへ の危惧と規制、 青少年の情報への主 体性とメディアリテラシー育成の必要性、 健全なメディア環境づくり。 子どもの 心を育む居場所づくり= 児童館の充 中高校生向けの施設づくり、

険遊び場を増やそう、 身近な文化にふ れよう、地域活動の積極的展開。

2431/青少年健全育成に向けての提 言/新潟県青少年問題協議会、新潟県 青少年総合対策本部、p.30、ym2000.03/ 近年、青少年の問題状況は深刻化して おり、これまでも問題が起こるとそのため の対応はなされてきている。しかし、さま ざまな対策にもかかわらず事態は改善さ れることなく、混迷の度は深まるばかりで ある。このことは、問題行動の量的な増 加に対応が追いつかないということだけ でなく、対応そのものが十分に機能しうる ものになっていないことを示唆している。 本意見具申も、これまでの提言の内容は、 主として青少年の生活の有りようや価値 観、非行等にかかわる問題であって、必 ずしも大人の生き方や価値観、社会の風 潮等を中心に据えたものではなかった。 青少年は大人社会を映し出す鏡と言え るが、戦後50余年が経過し問題に対し て有効な手立てを見出しに〈〈なっている 現在、問題状況の現象的な把握や対症 療法的な対策ではない抜本的な検討が 求められる。そこで、今回の意見具申の テーマは「子どもが子どもでいられない。 子どもがいつまでも巣立てない。そんな 状況を作り出したのは私たち大人です」 とされた。第1章では子ども、第2章では 大人について、それぞれの問題状況や その状況を生み出した原因を考え、表か らは見えない部分があるものの、それぞ れが強い願いや思いを抱いている状況 をみている。3章では、子どもや大人の 願いを実現するための中長期対策を考

える土台として「子どもが子どもらしくいら れる大人社会の在り方」をまず展望し、 次いで具体的提言を、大人が変わる 子どもにどうかかわるか - 大 ために 人として、 子どもにどうかかわるか -子どもにどうかかわるか -地域として、の立場でそれぞれまとめ、 最後に 行政施策への提言に触れてい では、一人一人が「複眼型人間に なる」「ネットワーク型人間になる」「一芸 型人間になる」こと、大人自身が楽しめる 社会にするため「大人の輪をつくる」「地 域社会を面白〈する」「大人が夢や思いを 語れる社会にする」などが挙げられてい

2433/福岡市子ども総合計画(概要) - 子どもが夢を描けるまちをめざして/福 岡市、福岡市市民局子ども部、p.10、 ym2000.03/同計画は子どもに関する総 合的、体系的な計画である。計画の期間 は平成22年度までである。計画の課題 については次のとおりである。 社会変 化の状況 = 少子高齢化が進行している が、特に、子どもの数の減少傾向は、家 族や地域社会へも大きな影響を与え、子 ども自身の健やかな成長への影響が懸 念されている。また、核家族化や親の子 育て経験の不足などにより、家庭の持つ 機能が変化している。特に、虐待は、子 どもの成長のうえで心身に重要な影響を 及ぽし、大きな社会問題となっている。こ れらの状況を踏まえ、子どもに関する施 策のあり方を考える必要がある。 社会 体験の減少 = 子どもが自然の中で大勢 で遊ぶ機会が減り、屋内での少人数の 受動的な遊びが増加したり、子どもが家 での手伝いや、地域で一定の役割を果 たすことが減少している。そのため、自然 体験や生活体験が不足し、自律性や社 会性が十分に育っていない子どもが増え ていると言われており、社会的な活動に 取り組める子どもの育成に努める必要が ある。 大人社会の影響 = 社会がめざ す目標や理念が揺らぎ、社会正義が一 部で見失われたり、モラルが欠如するな どの大人社会の一面が、子どもの心の 発達に悪影響を及ぽすことがあることを、 大人自身が認識する必要がある。 育ての変化 = 父親・母親の役割も変化し ていることや、子育ての環境も多様化し ており、子育てへの細やかな支援が必要 になってきている。 地域社会の変化= 近所づきあいや地域活動への参加の減 少などに伴い、地域の子どもたちへの目 配りも低下するなど、地域社会の持つ機 能の低下が問題となっており、地域にお けるコミュニティの活性化を図っていく必 要がある。 学校の今日的課題 = 学校 においては「心の教育の充実」などの教 育課題への対応を行うとともに、大きな 社会問題となっているいじめ、不登校な どへの対応を図り、主体性を持って社会 的活動に取り組める教育を進める必要

2437/21 世紀の社会を担う青少年の 自立促進と社会参加(意見具申)/横浜 市青少年問題協議会、横浜市市民局青 少年部青少年企画課、p.46、ym2000.03/ 同協議会は、これまで「青少年の育成」 や「青少年の社会参加」について多くの 提言を行ってきた。今期協議会は、これ を踏まえ、本意見具申を行った。本意見 具申の構成は次のとおりである。 変わ り行く社会の中の青少年の姿。 地域の 中の青少年。 青少年の社会参加の現 状 = 地域の青少年団体指導者から見 た現状(アンケート調査とヒアリング)、 地域における新たな青少年活動の現状 (ふるさと侍従川に親しむ会、キッズパー ティ - 地域のたまり場、青少年ボランティ ア連絡会活動者との意見交換)。 青少 青少 年の自立と社会参加に向けて= 年の自立と社会参加の現代的意味、 青少年の自立促進と社会参加に向けて

の方策。 の の提言内容は次のとお りである。 主役を青少年へ。 多様な プログラムの展開と選択。 情報ネット ワークの整備。 人材パンクの整備と指 導者の養成。 活動を支える施設・設備 の拡充。 社会参加の奨励と社会的評 価システムの確立。 学校から家庭・地 域へ、家庭・地域から学校へ。 社会体 育クラブ組織の充実。 学校と地域との 連携による社会参加プログラムの開発。 「まとめにかえて」では次のように述べて いる。提言の実効性を増すために、あえ てふれておかなければならない問題が ある。われわれが青少年に対してその参 加を求めている社会は、彼らにとって本 当に魅力ある社会となっているのか。声 高に自立と社会参加を呼びかける大人 が、そのお手本となっているのか、提言 の中で、青少年の「健全育成」という言葉 をあえて避けてきた背景のひとつには、 われわれ自身の自戒が込められている。 今一度、自らとその社会を見直し、そのう えで、これまで以上に強い決意のもとに この問題に取り組んでいかねばならない。 青少年にとって魅力ある社会を育てると ともに、その社会の一員としての自覚と 社会参加の姿をわれわれが身をもって 示していくことが、今回の提言と両輪をな している。

2463/「総合的な学習の時間」と少年 自然の家 - 「総合的な学習の時間」の ねらいと少年自然の家の試み/全国少年 自然の家連絡協議会、国立那須甲子少 年自然の家、全国少年自然の家連絡協 議会研究紀要、 巻 26 号、p.79、 ym2000.03/「総合的な学習の時間」につ いて、本協議会会長本木光史は巻頭で 次のように述べている。学校教育におい て、各学校が創意工夫して学校ごとに教 える内容を決めて行う授業「総合的な学 習の時間」が創設される。この時間の特 徴は 地域や学校、子どもたちの実態に 応じ、学校が創意工夫を生かして特色あ る教育活動を行うことができる時間、 従来の教科をまたがるような課題に関す る学習を行うことができる時間、にあり、 各教科等の学習で得た個々の知識を総 合的に働かせることができるよう、単に 知識を教え込む授業でなく、自らの課題 を見つけ、自ら学び、自ら考える力を育 成するとともに、情報の集め方、調べ方、 まとめ方など学習の方法を身につけるこ とをねらいとしている。したがって、「総合 的な学習の時間」は、「自主性に満ちた 健全な少年の育成を図る」とした少年自 然の家の教育目標と共通する部分が多 く、学社融合を推進する具体的方策とし て、少年自然の家を活用した「総合的な 学習の時間」のプログラム研究が期待さ れる。本文献の構成は次のとおりである。 提言 = 学校教育の課題と「総合的 な学習の時間 (字都宮大学教授奥井智 青少年教育施設は学校教育をど のように支援するか(文教大学教授野島 学校教育の現状と「総合的な 正也)。 学習の時間」への取り組み - 青少年教 育施設に望むこと(茨城町立沼前小学校 長池田馨)、 総合的な学習の時間「ふ るさとの時間」の実践をとおして(鮫川村 立鮫川中学校長鈴木常武)、 「総合的 な学習の時間」の運営のアイデア(秋田 県立大館少年自然の家所長和田克郎). 青少年教育施設の役割と「総合的な

ポース能ク・イロ派のなが、(本価のない) 青少年教育施設の役割と「総合的な 学習の時間」への取り組み(福岡県立社 会教育総合センター所長森本精造)。 「総合的な学習の時間」への試み。= 長期宿泊にともなう「総合的な学習の時間」の在り方(岐阜市少年自然の家)、 青少年教育施設からの学校への提案 (国立妙高少年自然の家)。

2487/青年男女の共同参画セミナー事業報告書 - 平成 11 年度文部省委嘱事業/国立江田島青年の家、国立江田島青年の家、p.7、ym2000.03/第1回セミ

ナーは次のように行われた。 開会行事 (意識調査記入)、 アイスブレイケ「イニシアティブゲーム」(広島県キャンブ協会 幹事山村修)、 寸劇パフォーマンス「女から吹〈風」(ローズギャザリング)、 グループディスカッション1、 情報交換会、

グループディスカッション2、全体会、 基調講演「女性も男性もいっしょにあした創り」(広島女学院大学助教授篠原 收)、閉会行事。基調講演では、世別 別分業の現状と現代社会の課題が当り業の現代社会の課題に向けて「自立」と「共生(パートナーシップ)」について 具体例を挙げながら講演を聴いた。第2回セミナーでは、「青年男女の意識調査の結果から考える」、コラージュ「メディアに見るジェンダーチェック」などが行われた。最後に「公開シンポジウム」が行われた中国の男性の家庭での役割分担、保育園での病気の対応などが紹介された。

2499/わんぱ〈子ども宿 17 泊 18 日へ のチャレンジ実践集録 - 平成 11 年度全 国少年自然の家連絡協議会指定研究/ 国立室戸少年自然の家、国立室戸少年 自然の家、p.58、ym2000.03/同少年自然 の家では、前年度までは7泊8日の「わ んば〈室戸旅」として野外活動を実施して きたが、これを長期化するに当たって、 所外から専門家を招いてプログラムの開 発の協力を依頼した。活動内容は、勤労 体験と無人島キャンプを主とし、子どもた ちには集団行動と単独行動を織り交ぜ、 自然の中で何ができるかをテーマに、他 者とのかかわり、自己責任の持てる子ど もたちに育てることをねらいとした。多く の応募があり、我が子を少しでも強くと願 う親の気持ちが優先している場合や不登 校の子もいた。本文献の構成は次のとお りである。「わんば〈子ども宿」への取 アンケート結果(申込時、参加 決定後、事業最終日、事業後 11 月)。 スタッフ反省要旨。 参加者感想文. 開発委員会 経費内訳及び装備計画。 記録。 開発委員からの提言(国立室戸 少年自然の家指導員吉良隆憲、桃山学 院大学社会学部教授石田易司、愛媛県 立久米中学校長宮内正民)。 「わんば 〈子ども宿」 17 泊 18 日を終えて。 宮内は 次のように述べている。昭和52年の「無 人島にいどむ少年のつどい」にスタッフと して参加し、その後数回、このような生活 体験事業の指導者として、子どもたちと 寝食を共にした。20数年前と同じように 長期キャンプが子どもたちに与える数多 〈の意味を感じとることができる。 何日か たてばもとの子どもになったということも よく聞くが、体験したものの中には、体の 奥に宝物としてしまっているようなものも あり、それがすぐ行動としてあらわれない で、いつの日か知らず知らずのうちに役 立つものもある。現在、学校教育におい ては、福祉体験、職場体験、自然体験な どの体験学習を多く取り入れているが、 時間的な制約もあり、今回の「わんばく 子ども宿」のような 17 泊寝食を共にする といったプログラムは組めない。これから は、これら社会教育事業を参考にしなが ら、総合的な学習の時間などの実施にあ

2508/公立青少年教育施設の今後の 在り方(答申)-より充実した魅力ある活動プログラムの開発を目指して/第25期 新潟県社会教育委員の会議、新潟県教育委員会、p.45、ym2000.03/同答申の背景は次のとおりである。「生きる力」を育成するためには、学校、家庭、地域社会が相互に連携しつつ、子供たちの体験活動を推進し、生活体験社会体験自然体験の機会を充実することが重要である。平成11年6月の生涯学習審議会を申り生活体験・自然体験が日本の子どものをはぐ(む)では、家庭や地域社会が様々な体験活動の機会を子供たちに「意図的」「計画的」に提供することが必要で あるとし、その体制を一気に整備するた めの具体的でかつ緊急的な施策を提言 している。これまでも、公立青少年教育 施設の多くは、子供たちが豊かな自然環 境の下での宿泊生活、野外活動、文化 活動等を通して、学校や家庭では得難い 体験活動のできる社会教育施設として活 用されてきた。今後とも、青少年教育施 設は子供たちの「生きる力」を育成する 場としての役割が期待される。本社会教 育委員の会議では、県立青少年研修セ ンターと県少年自然の家をモデルにして 「生きる力」をはぐくむための活動プログ ラムの開発について審議した。答申では、 施設や周辺地域の特性を一層生かし、 地域の人材や指導者、関係団体機関や 他の施設との連携協力を積極的に図り ながら、ソフト事業の企画や運営を進め るよう提案している。「開発に向けてのア プローチ例」としては、 自然・環境プロ グラム、 科学・技術プログラム、 ボラ ンティアプログラム、 学校教育連携・活 用プログラムなどが掲げられている。「活 動プログラムの効果的な展開に当たっ て」では次の提言がなされている。 旨やねらいを明確にし、単なる「体験」に 終わらせない。 ゆとりを持った計画、活 動にする。 子供たちが自ら考え、行動 する機会を設定する。 子供たちが活動 プログラムの立案に参加する。 施設・ 設備を充実し、敷地内の環境を整備する。 広報活動を工夫し、活発に行う。 指

道者、リーダー、ボランティアを養成する。 指導系職員の研修の充実に努める。 2514/21 世紀初頭に向けた社会教育 の振興方策(提言) - 心ゆたかな青少年 を育む家庭・学校・地域社会の連携の在 り方について/広島県社会教育委員の会 議、広島県社会教育委員の会議、p.25、 ym2000.03/同提言の構成は次のとおり である。 なぜ連携なのか。 いま、家 庭は、学校は、地域社会は。 連携を進 めるために。 連携方策= 家庭と学 校の連携方策(保護者と協力できる学校 づくりをめざそう、PTA 活動を家庭と学校 の架け橋としよう)、 地域社会と学校の 連携方策(地域に開かれた学校づくりを 進めよう、地域の教育力を学校に取り込 もう、地域と学校の情報の流れをスムー ズにしよう)、 家庭と地域社会の連携 方策(地域の子どもを教育できる地域社 会の構築をめざそう、家族で地域活動に 参加しよう、地域の伝統行事を積極的に 継承しよう)、 家庭・学校・地域社会の 連携方策(三者連携の組織づくりをしよう、 三者で子どもを育てよう)。取り上げられ た連携事例は次のとおりである。 佐伯郡 沖美町「子ども会リーダー研修」、沖縄県 立豊見城高等学校 PTA 「学校情報提供 サービス」、東京都文京区立第6中学校 「授業公開週間」、鳥取県米子市福生中 学校 PTA「職場体験事業」、新潟県小千

谷市立小千谷小学校 PTA 「保護者の学

習参加日」、静岡県細江町立伊目小学校 PTA「生き生き学校」、広島県立西条

農業高等学校「市民農園」、沼隈郡沼隈

町「ふれあい農園」、賀茂郡北部4町「わ

〈わ〈チャレンジ」、千葉県習志野市秋津 小学校「秋津コミュニテイ」、神奈川県川

崎市「地域教育会議」、岡山県神郷町

「ワクワク科学ランド」、双三郡三良坂町

「家庭の教育力充実事業」、三原市「ファ

ミリー体験教室」、廿日市市「なかよし広

場」、佐伯郡湯来町「自然と遊ぼう湯来

の里・夏祭り」、神奈川県川崎市おやじ

システム」、双三郡君田村「君田村塾」、

比婆郡口和町「口和町子ども地域活動

室」、安芸郡9町「安芸っ子チャレンジ

促進事業」、安芸郡倉橋町「チャレンジ教

キャンプ」、高知県「地域教育指導主事」、

栃木県「社会教育主事有資格教員の全

校配置計画」、兵庫県「トライやるウィー

の会「いたか」、岐阜県「地域子育て支援

323

2524/日本の青少年教育施設発展の 歷史的研究/宮本一、大正大学、大正大 学研究紀要、 巻 85 号、p.343 - 364、 ym2000.03/同稿は、筆者が国立中央青 年の家に在職中に創立25周年を迎える 機会があり、当時記念誌を刊行するプロ ジェクトを構成して以来、懸案となってい たものである。その後、筆者は、20年近く かけて資料を集めた。筆者は「45年に なった青年の家」について、次のように述 べている。この間、日本の社会は大きく 変化した。青年の家は、青年たちの歓呼 の声に迎えられた昭和30年代から徐々 に変化を余儀なくされた。 昭和 40 年代後 半からの在学青少年寄りの経営を経て、 ご〈一部の青年しか利用しな〈なり、替 わって、少年やその家族までを含めてよ うやくその利用率を維持している。青年 の家の迷走は、日本の社会が豊かに なったことと無縁ではない。高度成長の 時代、少年自然の家が誕生し、設置数 が両者をあわせて多くなるに従い、青年 の家と少年自然の家の利用者の年齢層 による分離は混沌としていった。国・地方 自治体の財政状況の悪化に伴って、いく つかの都道府県で、青少年教育施設の 廃止、経常委託が現実となりつつある。 あるいは比較的小型の施設を廃止する 代りに大型の近代的施設を新設する動 きもある。中央省庁の整理統合を進めて いる国の行政改革は、これまでの各省庁 の直轄又は附属の機関施設等を「独立 行政法人」とすることを決定し、平成 11 年7月16日、独立行政法人通則法が国 会で成立し、同日公布された。この法律 は、内閣法の一部を改正する法律の施 行の日から施行される。国立青年の家・ 少年自然の家もこの法律の施行に伴っ て文部大臣を主務大臣とする独立行政 法人となることに決定している。13の国 立青年の家と14の国立少年自然の家と を合わせて一法人となるか、青年の家、 少年自然の家別に二法人となるかにつ いては未定である。国公立青少年教育 施設は、これまでの45年の歴史を一端 閉じ、新しい姿で再発足する重要な時期 にさしかかっている。本稿は戦後青少年 教育施設を歴史的に捉える重要な役割 を担うものである。

2528/山梨県子どもの体験活動推進 実施結果報告書/山梨県こどもの体験活 動推進委員会、山梨県、p.95、 ym2000.03/平成11年度から始まった「全 国子どもプラン」は、完全学校週5日制 の実施に向けて、平成 13 年度までに地 域で子どもを育てる環境を整備し、親と 子どもたちの様々な活動を振興する体制 を整備することとしている。本県において も文部省の委嘱を受け、本プランに基づ き、地域における体験活動や子育て等 の情報を親子や地域に発信する「子ども センター」の設置を進め、地域の子どもと 大人による地域づくりを基盤においた「子 ども地域活動推進事業」を実施した。「子 どもセンター」では、大学生や地域のボラ ンティアの協力を得る中で、多様な情報 の提供や親や子どもに受け入れやすい 情報誌の作成等に心がけた。「子ども地 域活動推進事業」では、実際の活動にお いて、地域で子どもたちが企画運営等に 参加し、主体的な活動を目指して取り組 んだ。本文献の構成は次のとおりである。 はじめに(本推進委員会委員長、山梨

大学教育人間科学部助教授玉井邦夫)。 山梨県子どもの体験活動推進 = 事業体系図、事業概要(子どもセンター 事業、子ども地域活動促進事業)、山 梨県子どもの体験活動推進委員会(設置要綱、委員名簿、各推進委員から)。

「子どもセンター」事業 = 田富子どもセンター、東山梨子どもセンター、 東山梨子どもセンター、 南巨摩郡子どもセンター、 南都留子どもセンター。「子ども地域活動推進事業」=

昭和町チャレンジ教室、 田富町白銀体験クラブ、 若草町青少年育成地域活動、 塩山市子ども地域活動促進会議、 子どものびのび活動(牧丘町)、 増穂町ウィークエンド体験教室、 中富町子ども地域活動促進、 身延町子ども体験学習、 南部町子ども地域活動促進、 須玉町地域活動促進、 子どもは、 須玉町地域活動促進(山中湖)。 資料(各子ともとンター製作情報誌)。玉井は、大人たちにこそ「面白そうだ」と感じさせる仕掛けが重要になって〈るのかもしれないとしている。

2540/平成 11 年度主催事業「野外教 育企画担当者セミナー」報告書 - プログ ラムデザイン研修実践記録/国立淡路青 年の家、国立淡路青年の家、p.37、 vm2000.03/講師のキープ協会環境教育 事業部川嶋直は、本研修の目的につい て次のように述べている。 野外教育企画 担当者に求められる能力として、大きく 自然と接するための能力、 分けて、 人と接するための能力、 企画・プロ デュース能力がある。前回はアクティビ ティデザイン研修だったが、今回はそれ らを組み立てるプログラムデザイン研修 である。研修のキーワードは次のとおり である。 企画とプロデュース、 ポジ ショニングと役割分担、 コンセプトメイ キング、 企画の6W2H。ねらいは、 学 つながる、やる気になるであり、 大切にしたいことは、主体的に学ぶこ 楽しく学ぶこと お互いから学ぶ こと(講師からの投げかけだけでなく、参 加者同士から吸収し合うという心構え)で ある。今回のプログラムデザイン研修は、 講演が複数講師による対談・鼎談形式 やQ&Aの形式に変えられ、その中にコン テンツを適切に分散して埋め込んでいく などの工夫がなされた。

2543/平成 11 年度主催事業「野外教 育企画担当者セミナー」実施報告書 - ア クティビティデザイン研修/国立大隅少年 自然の家、国立大隅少年自然の家、p.49、 ym2000.03/同少年自然の家では、文部 ・ 省の委嘱により、青少年野外教育指導 者研修事業として国公立青少年教育施 設の企画担当者などを対象に本事業を 実施した。実施に当たっては、文部省青 少年教育課はじめキープ協会等の民間 教育事業者と連携して、自然を対象にし たプログラムの企画運営に必要な資質 の向上を図る内容とし、斬新な野外教育 を推進している気鋭の講師陣を配して行 うよう努めた。成果と課題については次 のように述べている。期間については、 アンケートでは3泊4日という日程では短 いと答えた参加者が約30%いたが、-般指導者が休みをとって研修できる日数 のことを考えても長さは適当であると考 える。参加者に、事前資料として、プロ フィール表、研修のねらい等を書いたも のを送ったため、参加者はある程度の準 備や心構えを持って参加することができ た。プログラムの流れや組立については、 初日から最終日までのプロセスがそれぞ れ関連性があり、理解しやすかった。ま た、進行状態、参加者の様子等で臨機 応変に変更したため、充実感を深めるこ とができた。はじめに規範づくりを行った ことにより、参加者が4日間をとおして 「お互いを尊重しあう」「心を開く」意識を 持って取り組んだ。参加者主体の「ワー クショップ形式」で進行していったため、 自ら積極的に何かを学びとろうという姿 勢が随所にあらわれていた。特にアク ティビティ作りでは、実際に作ったものを 他の参加者が体験し、その後お互いに 評価を受け、ふりかえり、作りなおすとい う一連の作業で行ったため、充実したも のを作り上げることができた。参加者は 施設職員の方が多かったが、一般指導 者の参加を多くするには、土日が入るよ うな日程も考えたほうがよい。今後も研

修開催期日の情報をできるだけ早めに流すようにして、一般指導者が休暇をとりやすくする必要がある。また、研修内容を把握するためにも、ある程度具体的なプログラム内容を入れる必要がある。

2544/平成 11 年度主催事業「野外教 育企画担当者セミナー」実践記録 - アク ティビティデザイン研修/国立妙高少年自 然の家、国立妙高少年自然の家、p.61、 ym2000.03/所長相場宏は本事業の意義 と経緯について次のように述べている。 学校教育が子どもたちの生きる力の育 成という観点で、その直価を問われてい る今、青少年教育や野外教育関係者の 果たすべき役割は極めて重大である。今 回、文部省との共催により財団法人キー プ協会の全面的な協力の下で本事業を 開催した。青少年をめぐって様々な問題 が指摘されているが、子どもたちの健全 育成のために、青少年教育、野外教育 がどのような役割を果たせるのか、どの ような教育的役割を果たすべきであるの かを明確に示し、広く外に向かって発言 することが重要である。そのためには、 活動プログラムをより一層魅力的な教育 効果の高いものとするとともに、その成 果の厳密な評価と検証が必要である。余 りに多様で情報過多な現代社会の中で、 子どもたちの保護者や学校教員の認知 を得るためには客観的、科学的な評価 が不可欠である。「教育」というからには、 明確な教育目標と指導内容・方法・評価 がなければならない。このような体系化 への努力が青少年教育にとって緊急に 必要とされている。学社連携や学社融合 が今ひとつ実質的なものとならない原因 は、科学的な教育としての体系がまだま だ十分ではないことと無関係ではない。 学校教育における教育課程編成につい ての規制が大き〈緩和され、各学校の裁 量が大幅に増大し、いわば学校教育に 自然体験教育、野外教育を取り入れる のか取り入れないのかは各学校の判断 にかかってくることになる。同時に、学校 教育が外に向かって開かれたものとなり、 学校外の教育力に対する期待も高まっ ている。青少年教育、野外教育にとって も、その真価を問われる重大な時期であ り、またその真価を発揮する大きなチャ ンスでもある。本事業は、財団法人京都 ユースホステル協会、〈りこま高原自然 学校、日本ネイチャーゲーム協会、日本 アウトワード・バウンド協会、財団法人 キープ協会に所属する講師の指導のも とに実施された。

2545/平成 11 年度主催事業「野外教 育企画担当者セミナー」報告書 - マネー ジメント研修/国立山口徳地少年自然の 家、国立山口徳地少年自然の家、p.78、 ym2000.03/文部省では平成8年度「青少 . 年の野外教育の振興に関する調査研究 協力者会議」の「青少年の野外教育の充 実について」(報告)を受け、平成9年度 から野外教育の体系的な指導者養成事 業「野外教育企画担当者セミナー」を実 施している。この研修会の特徴は次のと おりである。 研修を3段階「アクティし ティー研修」「プログラムデザイン研修」 研修を3段階「アクティビ 「マネージメント研修」に分け、計 12 日間 の研修にした。 研修内容のコーディ ネートや指導を民間の野外教育事業者 に依頼した。 参加体験型学びの手法 で全体が構成され、「学び方を学ぶ」とい うコンセプトで研修を実施した。 本少年自 然の家では、平成9年度に「アクティビ ティー研修」、平成 10 年度に「プログラム デザイン研修」、そして本年度に「マネー ジメント研修」を実施し、全国で初めて29 名の参加者(民間事業者、学校の教諭、 社会教育施設職員、ボランティア等)が 修了した。本少年自然の家では、職員が 「野外教育企画担当者セミナー」を各地 で積極的に受講し、「環境教育担当教員 講習会(西部地区)」等の全国研修を実

施する中で、体験学習法やワークショッ プの手法を学び、その実践編として平成 11年度はボランティアセミナー(企画ワー クショップ、ボディーワークショップ)、春 の自然探検隊(山腹探検ヤブコギワーク ショップ)等にワークショップの手法を使 い、体験型学習法を主催事業に生かして いる。 平成 12 年 3 月には本少年自然の 家学生ボランティアが主催する「自然の 家ボランティアの集い」にもワークショッ プの手法を使った活動を取り入れている。 今回の研修では、「自分の理想と現実の ギャップ(課題)」を抽出するところから始 まり、野外教育の"仕事人"として自分の 課題や社会的な責任(役割)を考える視 点を与えた。野外教育をマネージメントす るという難しいテーマではあったが、キー プ協会の川嶋直をはじめとする講師によ り当初の目的を果たした。

2558/文部省委嘱事業心の教育全国 アクションプラン - 我が家の家風とアク ションプラン/全国子ども会連合会、全国 子ども会連合会、p.48、ym2000.03/同会 は、「子どもたちが、子どもたち自身で企 画し、運営していくこと」を目標にして、地 域を基盤として活動をする子どもたちと 子ども会を支援している。子どもたちは、 子ども会活動を通じてたくさんのことを学 び合う。これを「子ども会効果」と呼ぶ。と りわけ、その効果が大きいものは地域で の人間関係にある。この子ども会効果の 元となるのは、家庭における親子関係で ある。本会は昨年度は「我が家の家訓8 箇条」と題して、家庭における親の考え 方や子育ての指針を集めた。今まで考え たことがなかったことを親と子で真剣にま とめた等の感想が寄せられた。本年度は、 昨年の家訓調べをさらに発展させて、 「我が家の決め事や家訓・家風」が日常 の親と子の会話の中にどのように生かさ れているのか、日常の 6 場面を設定して、 そこで繰り広げられる日常の会話とその 会話を成り立たせる背景について調べ、 全体で 1,810 通の回答を得た。一つひと つの回答の中に、それぞれの家庭で築 き上げた「家風」をもとに、具体的な行動 や親子の会話が展開されていることが読 み取れる。その内容は、誕生日はその子 の出生を祝うだけではなく親に感謝する 日として位置付けるなどから、「いい子で いてね、お行儀よくしていてね」といった 親の都合から子どもを規制する言葉まで 多様な回答があった。「我が家では」とい う考え方があっても、日常の生活の中に は反映されていないケースもあった。本 書では、多くの回答から16通を選び、ま とめた。また、16 文字による「子どもから のメッセージと大人からのメッセージ」 (はっぱふみふみ)等も掲載されている。 本文献では「家庭の中心的機能は、家族 成員が協力し合って種々の欲求を充実 し、より豊かになっていこうとする生活の 共有にあり、家庭教育は、広義には家族 成員が相互に行う教育を意味し、一般に は親またはそれに代わる者が、独立前 の子どもに対して行う教育をいう」として 考察を進めている。

2563/子どもインターンシップ - 文部省 委嘱子ども地域活動促進事業実施報告 書/日本PTA全国協議会、日本PTA全 国協議会、p.91、vm2000.03/同協議会は、 平成 11 年度、文部省が推進する「全国 子どもプラン」の一環として本事業を実施 した。本事業は、日本 PTA が文部省の 委嘱を受け、各支部を通じて、事業実施 団体(単位 PTA)と受入商店街を選定し て、通商産業省中小企業庁及び全国商 店街振興組合連合会の支援を得ながら、 子どもたちの職業体験学習の機会の提 供を図ったものである。本事業の趣旨は 次のとおりである。 子どもたちが、夢や 希望を抱いて、将来の自己の進路につ いて考える機会を提供する。 子どもた ちに、地域の商店街や地場産業等にお

いて、実際の勤労・見学・解説等を通して、 様々な職業にふれる機会を提供する。 これらの体験活動の実践は、地域の 人々や親にとっては、子どもの「しつけ」 や豊かな心をはぐくむ機会を提供するこ とになる。本年度は、全国で43団体(単 位PTA)及び関係商店街、地場産業の協 力を得、各団体に事業計画及び実施報 告書の提出を依頼し、その概要を取りま とめたものが本報告書である。本文献で は、その内容について次のように述べて いる。全国から寄せられた活動実践事例 には、事業実施団体(単位 PTA)及び受 入商店街が、子ども一人一人に目を向 け、温かさに裏打ちされた厳しさで、生き 生きと職業体験の機会を提供した様子 が多彩に述べられている。成果の面から 考察すると、次の両面を指摘することが 子どもの進路指導、特に「生き できる。 方」や職業に対する考え方や心構えを育 む上で、具体的・体験的な貢献をするこ とができた。 商店街や地場産業に携わ る者は、従来からの企業中心の考え方 や行動様式を改め、地域の子どもに目を 向け、地域社会を直視して、活性化を図 ることの重要性について開眼することが できた。今後、これを手がかりとして、「家 庭・地域社会の教育力の充実」を促し、 「子どもの"生きる力"の育成」に貢献し、 「子どもたちに不足しがちな生活・社会体 験の充実」等に大きく役立つことを期待 する。

2568/平成 11 年度日韓ガールスカウト 交流事業報告書 - 日韓青少年(中·高 生)交流促進事業/ガールスカウト日本 連盟、ガールスカウト日本連盟、p.23、 ym2000.03/平成 10 年 10 月に日韓両日 政府によって行われた共同宣言「21世紀 に向けた新たな日韓パートナーシップ」 には、これまでの長い歴史を通じて交流 と協力を維持してきた日韓両団が、21世 紀に向かってその友好関係をより高い次 元に発展させようとする決意が明らかに されている。また、日韓間の交流の拡大 と相互理解の増進に資するための方策 の一つとして、中高生の交流事業の新設 をはじめ、政府間の留学生や青少年プロ グラムの充実を図ることなどが合意され た。これを受けて本連盟は、ガールスカ ウト韓国連盟の参加を得て、本事業を実 施した。小渕恵三総理大臣は、メンバー を総理大臣官邸に招き、本事業への期 待を次のように述べている。皆さまの訪 日はもともと金大中大統領の訪日時に両 国の行動計画で、毎年 1000 人、10 年間 で1万人の日韓の中・高生の交流を目指 すことに合意したことにより、さっそく実施 しているものである。日韓友好関係と青 少年による交流活動という私が政治家と して長年取り組んできた二つのテーマが 出会うかのような、両国のスカウトの交 流が行われることをうれしく思い、両国の 明るい未来の期待を深めている。日本連 盟会長松山正惠は本事業の内容につい て次のように述べている。日韓両国の ガールスカウト連盟は、「少女と若い女性 が自らの可能性を最大限に伸ばし、責任 ある世界市民となれるようにする」という 世界連盟の使命声明を共有し、同じアジ ア太平洋地域に属して活動している。ま た、両国はともに歴史の古い団であり、 多〈の文化の源を一つにしている。その ようなことから、このたびのプログラム テーマを「遺産は私たちのたから」とし、 活動展開の場を「海」(福岡)と「山」(長 野)と「街」(東京)に置いた。活動を通し て両国の歴史、文化の共涌点・相違点を 見て、知って、互いに理解し合い、世界 市民としての資質を一層高めるとともに、 本事業の所期の目的達成に役立つよう 願う。

2583/生涯学習局 - 文教施策の進展 平成12年度の展望/富岡賢治、文部省、 文部時報、 巻 1486 号、P10-11、

ym2000.04/同稿の構成は次のとおりで ある。生涯学習の推進体制の整備。

平成 12 年度の主要施策 = 全国子 どもプラン(緊急3ケ年戦略)の計画的推 生涯学習ボランティア 100 万人参 加計画、 地域ですすめる子ども外国語 学習の推進 生涯学習分野の NPO の 連携によるまちづくり支援事業、 子ども の心を育てる読書活動推進事業 产 学連携による専修学校高度職業人育成 総合プロジェクト、 放送大学の整備・充 教育の情報化の推進。 の概要 は次のとおりである。国際化の進展に対 応して、子どもたちの外国語コミュニケー ション能力を培い、国際理解を深めるた め、各地域で関係者からなる実施協議 会を設け、ネイティブ・スピーカーや外国 語の指導が可能な留学生、一般市民の 外国駐在経験者をはじめ地域の人材を 結集して、土日・休日などに楽しみながら 生きた外国語学習に取り組む。

2584/こころ豊かな人を育む地域社会 の構築 - 「トライやる・ウィーク」の試み/ 森野政路、青少年問題研究会、青少年 問題、47 巻 4 号、P28-34、ym2000.04/ 同稿の構成は次のとおりである。 名前 に込めた願い。 今なぜ「トライやる・ウ イーク」か= これまでの教育の背景、

子どもたちを取り

遊びと心の育ち、 巻〈現状、 兵庫の教育の喫緊の課題 実施に向けて。 実施状況。 成果と 実施後の日々の取組。筆者は 本事業のねらいについて次のように述べ ている。 県下の公立中学校359校の2年 生全員約6万人を対象に、1週間学校に 来ないで地域で子どもたちが希望するこ と、関心をもっていること、日頃やりたい と思っているけれど学校ではできないも のを実現させ、思いっきりトライ(挑戦)し てみる中で、自分に目を向けたり、社会 について考えるきっかけになることを期 待した。また、学校・家庭・地域の三者が 一体となって子育てを進め、その準備や 取組を通じて「地域の子どもは地域で育 てる」新たな教育システムをつくってもら

2591/子ども読書年(特集)/松岡享子 他、全日本社会教育連合会、社会教育、 55 巻 4号、P7-25、ym2000.04/同特集 の構成は次のとおりである。 子ども読 書活動と文庫ボランティア(松岡享子)。 こども・読書・図書館(中多泰子)。

うことを願った。

「子ども読書年」をスタートに新しいネット ワークで進める読書推進運動(森直也)。 『子ども読書年』を人間創世元年に(岩 「大阪国際児童文学館」の 崎清吾)。

子どもと読書への取組み(土居安子)。 2000 年は「子ども読書環境整備」元年 (中泉淳)。 「子ども読書年」に関連す

る文部省の取組について(大内あづさ)。 では次のように紹介している。文部省 では「子どもの心を育てる読書活動推進 事業」の実施を計画している。この事業 は次の3つの柱からなっている。 子ど も読書年を契機とした普及・キャンペーン 子ども読書年記念「子どもの の宝施 心を育てる読書活動推進大会」の開催。

「子ども読書推進ネットワーク」の構 築・運営の手法の開発。

2621/フランスにおける児童虐待防止 制度の改善/河合美穂、青少年問題研 究会, 青少年問題, 47 巻 6 号, P48-51, ym2000.06/1989 年 11 月、 国連総会で児 ・ 童の権利条約が採択された。第 19 条は、 児童を虐待などの不当な取扱いから保 護する措置をとらなければならないとす る。フランスでは、1989年7月に児童虐 待の防止が本格的に制度化された。しか し、虐待のおそれのある児童数は近年 増加の一途をたどり、改めて施策の見直 しがはかられ、児童虐待防止のために学 校の役割を強化する新たな法律が成立 した。本稿では児童虐待防止制度の概 要と改善点を紹介している。本稿の構成

は次のとおりである。 児童虐待の実態。 1989 年 7 月 10 日法 未成年者に対す る不当な取扱いの予防及び児童の保護 に関する法律」。 教育関係者に関する 措置。 現行体制の問題点。 2000年 12月6日法「児童に対する不当な取扱い 行為の予防及び発見における学校の役 割の強化に関する法律し、フランスにお ける児童虐待防止制度の改善。

2640/児童虐待のソーシャルワーク/ 川崎二三彦、青少年問題研究会、青少 年問題、47巻 7号、P38-43、 vm2000.07/『子どものためのソーシャル ワーク』を出版した筆者は、本稿でネグレ クト、児童虐待防止法等にふれた上で次 のように述べている。児童相談所には 「運営指針」があり、最近では厚生省が 監修した「子ども虐待対応の手引き」も出 されてはいる。これらは不可欠のもので はあるが、今陥っている困難を直接解決 してくれるわけではない。本稿に登場し た子どもたちやその家族も、担当者の私 を巻き込んで思いもかけぬドラマを生み 出していくのだが、私が『虐待』を著した 理由もそこにある。彼らに翻弄され、未 踏の道を歩む児童福祉司は一体何を感 じ、どう行動したのか、あるいはできな かったのか、それらをありのままに表現 し、多くの方々に広く問いかけてこそ、私 たちは虐待の深層に迫り、また虐待の ソーシャルワーク論を深め、さらには虐 待防止にも貢献できる。そこを書き表し たかった。

2654/おおずふれあいスクール報告書 不登校(登校拒否)児童生徒対応事業 /国立大洲青年の家、国立大洲青年の 家、P88、ym2000.07/所長高山親典は巻 頭で本事業の経緯について次のように 述べている。平成9年1月から「心の教 育」の充実を図る観点から、不登校児童 生徒の問題を取り上げ、その受け入れ・ 保護者への啓発活動・教員等関係職員 への研修活動等、種々の支援活動を実 施してきた。そのひとつとして、大洲市教 育委員会と共催して、公立社会教育施 設等に対する先導的な事業の一環とし て本スクールを実施している。 開設して3 年になるが、この間、学校への心理療法 士、スクールカウンセラー、心の教室相 談員等の導入、適応指導教室への財政 的支援等の支援策が行われている。エリ ア内の教育関係者の本問題に対する認 識の共通化、意識の向上、支援体制の 組織化、関係教育機関相互のネットワー ク化等に本事業が果たした役割は大き い。また、不登校児問題の調査研究セン ターとしての機能も果たしつつある。

2666/心の東京革命行動プラン - 次代 のために、行動は今/東京都、東京都生 活文化局女性青少年部、P43、 ym2000.08/同書の構成は次のとおりで ある。子どもたちの現状。 「心の東 京革命」が目指すもの。 具体的行動。 都知事石原慎太郎は巻頭で本プランの 経緯について次のように述べている。親 と地域の大人たちが、責任をもって、思 いやりの心や、人が生きていく上での当 然の心得を次代を担う子どもたちに伝え ていくために、昨年、「心の東京革命」を 提唱した。11月には「取組方向素案」を 発表した。このたび、改めて、「心の東京 革命」を推進していくための「行動プラン」 を策定し、家庭、学校、地域、そして社会 全体がそれぞれどのように取り組んでい くか、その指針を示すとともに行政の役 割も明らかにした。昨今、心身ともに耐性 を欠き、自分をコントロールできない子ど もが増え続けているが、そうした子どもた ちを育ててきたのは私たち大人だという ことを強く認識すべきであり、親の責任は 殊に重大である。

2711/インターネットがもつ教育の可能 性/坂井知志、青少年問題研究会、青少 年問題、47巻09号、P4-9、ym2000.09/

同稿の構成は次のとおりである。 ターネットのインパクト。 日本の現状。 新しいツールを利用した学習の可能性。 について筆者は次のように述べている。 インターネットには新しい可能性がある が、それを天から授かるものと考えるか 自ら作り出すと考えるかで役割が変わる ものと思われる。情報化社会でなく情報 通信社会といわれる今日、特別な機械で なくなる情報通信機器を利用して青少年 教育活動の幅と可能性を広げることにつ いて冷静に話し合う時ではないか。梅梓 国立民族博物館初代館長は、メディアと しての博物館を捕らえなおす必要性から 「博情館」「博情報館」という言葉を使った。 教育・学習は、ある面からみれば情報を どのように理解し、どのように伝えるかの 作業とも捕らえられる。その新しいツール がインターネットであるというだけのこと

2724/地域社会と学校との連携・融合 と社会教育の役割 - 学校支援ボランティ アの展望/廣瀬隆人、全日本社会教育連 合会、社会教育、55 巻 10 号、P26-31、 ym2000.10/同稿の構成は次のとおりで 地域と学校の連携・融合。 われる社会教育の力量 = 学校(教育) に対するステレオタイプの克服、 学社 融合は一方的な学校支援ではない。 総合的な学習時間と社会教育。 地域 社会と学校との協働がつくる学校支援 =

学校支援ボランティアとは、 学校支 援ボランティアの社会教育的意義、 校支援ボランティアの活動内容、 学校 支援人材バンクから「指導案バンク」へ の転換を。 おわりに - 学校支援ボラン ティアの展望。 の で筆者は次のよう に述べている。 社会教育関係者は「生涯 学習」が学校教育をも含む概念であるこ とを強調し、学校教育関係者も生涯学習 に関心を持ち、理解を深めることを期待 する傾向がある。しかし、その前に自身 が生涯学習推進計画などで、学校教育 をも含めた視点を確保しているかどうか が問われるべきである。

2783/2000年の青少年問題 - この百 年・十年・一年を回顧して/松本良夫、青 少年問題研究会、青少年問題、47巻12 号、P4-15、ym2000.12/同稿の構成は次 のとおりである。 20世紀前半期の青少 年問題。 20世紀後半の青少年問題 (50~80年代)。 オンリー・イエスタ デー90 年代。 2000 年の青少年問題。

今後への課題と展望。青少年問題に ついて筆者は次のように述べている。 「青少年問題」論には片務性が指摘でき る。社会が成人によって運営されている 以上、成人が社会運営の観点から、青 少年の状態を云々するのは当然としても、 若い世代が自分たちの将来を展望して 発する公然あるいは暗黙の「要望・申し 立て、をどう取り込むのかが問題だ。成 人による成人(社会)のための「青少年 (問題)対策」から脱却して、「成人・青少 年共同」での、共生社会を目ざしての論 議でなければなるまい。成人側は社会運 営の責任を、青少年側は社会参加への 自負と責任を、それぞれに自覚して相互 交渉しながら、共生していく必要がある。

2790/青少年政策の総合的推進に関 する研究会報告書/青少年政策の総合 的推進に関する研究会、 青少年政策の 総合的推進に関する研究会、P62、 ym2000.12/青少年問題審議会は平成 11 年7月に「『戦後』を超えて-青少年の自 立と大人社会の責任」と題する答申を取 りまとめた。本研究会は、この答申で指 摘された事項の具体化に向けて研究を 行うため平成 12 年 4 月に設置されたも のである。その結果、 青少年育成の基 盤となる新たな地域コミュニティの形成及 び地域コミュニティを基盤とした青少年の 多様な活動のための場づくり、 動の早期発見・対処のための地域ぐるみ の体制づくり、 国の青少年行政の総合的かつ計画的な推進に社会全体として取り組んでいく上での対応の方向性や、国及び地方公共団体、企業等、地域の青少年団体、地域の自主的活動者、青少年の保護者などがそれぞれ果たすべき役割について意見を集約し、本報告書を取りまとめた。本書ではその他に先進的な事例をできる限り盛り込むようにしている。

2796/今こそ地域のおじさん、おばさんの出番/上村文三、青少年問題研究会、青少年問題、47巻12号、P16-21、ym2000.12/同稿の構成は次のとおりである。 青少年問題は社会や大人の問題。 目を覆いたくなる学校での諸問題。なぜ青少年育成国民運動なのか。

「大人が変われば、子どもも変わる」運動。 で筆者は次のように述べている。この 運動は、青少年の豊かな心を育て、青少 年の社会性と自立を育むことをねらいと し、地域の「やる気」のある大人たちがス クラムを組んで「地域のおじさん、おばさ ん運動」などをすすめようというものであ る。その内容は次のとおりである。 どもたちに積極的に声を掛け、顔見知り の関係をつくり、良いことは褒め、元気が ないときは励まし、危険なことやルール 違反には注意をするおじさん、おばさん になる。 子どもたちを事故や犯罪から 守ってあげる。 どこにでも、どんな小さ なことでも、子どもたちの出番をつくって あげる。

2823/家庭の教育力の充実等のため の社会教育行政の体制整備について (報告)/生涯学習審議会社会教育分科 審議会、全日本社会教育連合会、社会 教育、56 巻 1 号、P66-68、ym2001.01/ 同報告(平成 12年 11月)の構成は次の とおりである。 家庭の教育力の充実の ための体制整備について= 家庭の教 育力の充実の重要性、 家庭の教育力 の充実に果たす行政の役割、 法制面 の整備。 社会教育主事の資格要件の 緩和について。 その他。報告は「はじ めに」で次のように述べている。家庭教 育はすべての教育の出発点であるが、 近年の都市化、核家族化、少子化などに 伴い、家庭の教育力が低下していると懸 念されている。また、昨今憂慮されてい る青少年の問題行動の背景には、家庭 における教育の在り方が密接に関係して いると言われ、家庭における教育機能を 高めていくことが極めて重要な課題と なっている。このような状況を踏まえ、家 庭の教育力の充実に関して社会教育行 政の法制面の体制整備を図るとともに 社会教育主事の資格要件の緩和の具体 的方策について報告をとりまとめた。

2836/ボランティア活動と奉仕活動/興 梠寛、青少年問題研究会、青少年問題、 48 巻 1 号、P4-10、ym2001.01/同稿の 構成は次のとおりである。 1970 年代の "論争"。 「奉仕」の歴史的源流を探る。 "奉仕"と"ボランティア"を比較する。

"奉仕"より"ボランティア学習"を。 2000年9月、『教育改革国民会議』がい わゆる「奉仕活動の義務化」を提案した。 筆者は、この論争には「奉仕活動」という 言葉の使用の正当性と、「義務化」するこ とへの賛否の問題があるという。筆者は 現在の米国の「ボランティア活動」「コミュ ニティ・サービス」「サービス・ラーニング」 などを紹介しながら次のように述べてい る。世界ではいま、ボランティア活動の持 つ「教育的力」に大きな注目が集まって いる。『教育改革国民会議』の提案する 「奉仕活動」の 18 歳義務化より、ボラン ティアになるための準備学習"ボランティ ア学習"を必修化するほうが、極めて現 実的な選択である。

2850/〈まもと青少年プラン - すべての 青少年が健やかに育まれる〈まもとづ〈り /熊本県、熊本県環境生活部県民生活 総室、P59、ym2001.02/県では、前年発表の熊本県総合計画「パートナーシップ21〈まもと」において「新世紀に生きるひとが輝〈まもと」を掲げてが、さらに本プランを策定した。期間は平成13年から17年までで、内容は次のとおりである。「プラン策定の背景」では、青少年を取り巻〈環境の変化とそのもととなる大人の生き方に触れた。「青少年健全育成の基本理念とプランの目標」では、健全育成における基本理念とが表生されていて、施策を推進していくための4つの目標をあげた。また、プランの推進における県の役割と関係団体などとの協働・連携について述べた。

「施策の展開」では、本プランにおいて 取り組む施策について、それぞれの現状 と課題とともに施策の方向性を明らかに し、県が推進する具体的事業をあげた。 「プランの推進」では、本プランの確実 な推進のための庁内体制の整備や推進 主体の連携などについて明らかにした。

2853/天性を見出し育成に努める - 青 少年アンビシャス運動 100 人委員会中間 報告/青少年アンビシャス運動 100 人委 員会、福岡県生活労働部青少年課、P24、 ym2001.02/同書の構成は次のとおりで 「青少年アンビシャス運動」の目 ある。 指すもの = 青少年を取りまく環境、 社会の大きな変化、 青少年アンビシャ ス運動の目指すもの、 青少年アンビ シャス運動展開の3原則。 子どもがア ンビシャスになるための 12 の提案 = 提案の内容、 青少年アンビシャス運動 に参加しよう - 運動の推進方法。 の の内容は次のとおりである。 まず、大 人が意識を変えよう、 「うち」の家庭教 育をそれぞれつくろう、 乳幼児期から 「社会力」をつけよう、 地域ぐるみで子 どもを育てよう、 フロンティアに挑んだ 先人たちに学ぼう、 読書をしよう、 然を体験しよう、 外国の青少年と切磋 自らを鍛え、得意技を持と 琢磨しよう。 社会体験やボランティア活動をしよ 学校はアンビシャス運動の軸にな 企業も大学も意識を変えよう。

2854/第50回"社会を明る〈する運動" を振り返って/保護局更生保護振興課. 日本更生保護協会、更生保護、52巻 2 号、P46 53、ym2001.02/同運動につい て本稿では次のようにまとめている。行 事別実施回数、参加人員とも前回を上回 るなど、50回を記念する様々を活動が全 国各地で活発に展開された。今回の社 明運動の行事の特徴は、親子を対象とし た行事やスポーツ大金など、親子が一緒 に参加できる行事が多く展開されたこと である。また、ケース研究会で子どもと大 人が少年非行の問題について直接話し 合う試みがなされ、子どもと大人、親子 の相互理解を深めたところもあった。ま た、社明運動が更生保護と学校との連 携を図り、学校と地域社会を結びつける 役割を果たしつつある。社明運動の重点 目標を達成するためには、「地域ぐるみ」 の行事を企画・実行し、地域に住む人た ちに広く運動の趣旨を理解いただき、地 域の人々が連帯し、一体となって地域の 問題に取り組む環境を作っていくことが

重要である。 2875/「青少年社会環境対策基本法 案」- 包括的メディア規制が意味するも の/竹内淳、日本民間放送連盟、月刊民 放、31 巻 2 号、P30 33、ym2001.02/同 書の構成は次のとおりである。 自民党 案の狙い。 民主党案の評価。 結実し つつある自助努力。筆者はその経緯に ついて次のように述べている。青少年を めぐるマスメディア規制の潮流は、なぜこ こまで高まったのか。 遡ると、97年に神 戸市で発生した連続児童殺傷事件が発 端であろう。容疑者として逮捕された 14 歳の中学生にテレビゲーム、コミック、ホ ラービデオ、テレビ番組などの影響が見 られるとの指摘があったことから、"有害

"図書・ビデオと同様に、テレビ番組にも何らかの規制を設けるべきとの論議が起きた。現在は、民放連などが掲げた対応策を実施に移す段階であり、各社独自の取り組みを含め、民放界の自助努力が実を結びつつある。法案がこうした努力について一定期間見守るという道を選択することがあれば、マスメディアが青少年への配慮を自律的に充実できると考える。

2876/青少年有害環境問題とメディアの自律 - 資料集/日本民間放送連盟、日本民間放送連盟、日本民間放送連盟、日本民間放送連盟、日本民間放送連盟、P108、ym2001.02/同書の構成は次のとおりである。「放送と青少年」問題関連資料 = 「青少年と放送」問題対応策の進捗状況、在京・在阪民放テレビ各局の「放送と青少年」問題への取り組み、自己検証番組等一覧、放送と青少年に関する委員会リーフレット、同委員会「バラエティー系番組に対する見解」(2000.11.29)、委員会「見解」に対する

当該放送局の回答、「パラエティー系 番組に対する委員会見解」への視聴者 の反響、 放送と人権等権利に関する 委員会機構(BRO)概要、 民放における苦情対応の流れ。 "青少年有害環境 "法案関連資料 = 自由民主党「青少年 社会環境対策基本法案」(未定稿)、 民主党「子ども有害情報からの子どもの 保護に関する法律案」(骨子)、「青少 年社会環境対策基本法案」(素案)に対 する民放連意見(2000.9.21)同質問 (2000.11.15)等。

2883/青少年・保護者の規範意識に関 する調査結果報告書/静岡県青少年問 題協議会、静岡県青少年問題協議会、P 211. vm2001.03/同調査のねらいについ て本書は巻頭で次のように述べている。 本協議会は、青少年が育むべき規範と はどういったものか、大人の規範意識と 青少年の規範意識には「ずれ」があるの ではないか、ルールやマナーという目に 見える部分の土台に目に見えない規範 意識があり、その意識を育むことが大切 である等の意見が出された。そして、青 少年の生活意識や行動を調査し、青少 年の規範意識低下の実態を明らかにす ることの必要性が指摘され、また、保護 者の規範意識も青少年の規範意識育成 に大きな関係があることから、保護者調 杳も併せて実施することになった。 調査 は、県下の小学校・中学校・高等学校、 幼稚園・保育所に依頼し、青少年の規範 意識が培われる過程での問題点やその 背景にある社会環境や友人や保護者等 の人間関係との関わりについて明らかに することを主眼として実施した。

会報告書 - 17 歳問題を考える/兵庫県 「青少年の心の問題」ネットワーク推進会 議. 兵庫県青少年本部. P33. ym2001.03/同書の構成は次のとおりで ある。 記念講演「17 歳問題とは何か」 (芹沢俊介)。 基調報告「青少年の心 の問題のいま」(兵庫県立神出学園長小 林剛)。 分科会 = 家庭で何ができる 学校で何ができるか、 地域で何 ができるか。 提言。 参考。芹沢は、 講演で「事件に見られる自己同一性不 全」を説いている。また、小林は次のよう に述べている。17歳という年齢の少年が 起こす事件が跡を絶たない。17歳という 年齢が問題を起こすのか、たまたま問題 を起こした少年が17歳であったというの か議論がある。本冊子の編集作業中に 県内でも、16 歳無職少年と女子高校生 の二人によるタクシー運転手刺殺事件 が発生した。須磨の事件を経験した兵庫 県に再び衝撃が走った。この1年足らず

の間で全国に起きたこうした事件は、異

なった背景と問題を抱えながらも共通に

考えなければならない問題も見えてき

2893/青少年の心の問題全国研究集

2900/あいちの青少年育成計画 21 -共に育ち合う社会を目指して/愛知県、 愛知県青少年対策本部、P57、 ym2001.03/同書の構成は次のとおりで ある。 計画の基本的な考え方。 青少 年を取り巻〈現状と課題 = 青少年と生 活の場、青少年と社会背景。 青少 年施策の展開 = 共に育ちあう地域社 青少年の自律を育む多様な 会づ(川 交流の促進、推進体制の整備・充実。 「はじめに」で本計画の経緯について次 のように述べている。本県では平成元年 2月に「愛知県青少年健全育成計画」を 策定してきたが、社会状況の変化や青 少年問題の多様化・深刻化を受け、愛知 県青少年問題協議会の提言を踏まえて、 21 世紀初頭に、本県が推進すべき青少 年育成の行動指針である「あいちの青少 年育成計画 21」を策定した。この計画の 推進にあたっては、教育委員会及び警 察本部を含めた県の関係部局の緊密な 連携のもと市町村、企業及び民間団体と の協力体制を築き、一体となって取り組 んでいきたい。

2901/青森県青少年対策基本計画 -心豊かな青少年を育てる運動/青森県、 青森県生活環境部青少年課、P46、 ym2001.03/同計画は、今後の県政運営 の総合的指針である「新青森県長期総 合プラン」を基本としながら、県、教育委 員会、警察本部、市町村等の関係各機 関が連携を強化し、県民総ぐるみで青少 年対策に取り組むための基本目標とそ れに基づく推進施策を明確にし、諸施策 の総合的かつ効果的な推進を図ることを 目的に策定された。本書の構成は次のと おりである。基本計画について。 少年を取り巻〈現状 = 現代の社会環 現在の生活環境。 青少年対策 の基本方向 = 基本目標、 施策の体 青少年対策の展開 = 豊かな 人間性を育てる家庭つ(り、 魅力ある 学校づくり、 ふれあいと活力ある地域 社会づくり、 生きがいのある職場づくり、 健全な社会環境づくり。 青少年対策 の推進体制 = 県の取組み、 市町村 等との連携、 青少年育成団体等との 青少年対策推進体制の体系 連携.

.. 2903/豊の国青少年プラン 21 - 大分 県青少年健全育成基本計画/大分県、 大分県生活環境部女性青少年課、P61. ym2001.03/同プランの概要は次のとおり である。 目的 = 本県の青少年健全育 成をなお一層推進するため、青少年を取 り巻く社会環境の変化に対応し、新たな 視点に立って基本目標を定め、 県民の 深い理解と協力のもとに各種施策の総 合的かつ効果的な推進を図ることを目的 とする。 性格 = 本県の青少年行政 の基本となる計画であり、21世紀の本県 の青少年健全育成の基本目標や、これ を実現するための施策の基本的方向、 具体的な施策の展開を示す。 長期総合計画(おおいた新世紀創造計 画)の部門計画として、その目標の実現 を青少年健全育成の面から具体化する ものである。 県はもとより、市町村、民 間団体、企業、学校などがそれぞれの立 場において、青少年健全育成に取り組む べき方向を示すもので、この計画の実施 に向けて、県民の積極的な参加と協力を 期待するものである。

図。

2905/平成 12 年度版埼玉県青少年白書 - 彩の国の青少年/埼玉県総務部青少年課、埼玉県総務部青少年課、P152、ym2001.03/同書の構成は次のとおりである。青少年の人口。青少年の健康と安全。青少年の高識。青少年のカイフスタイル・青少年と家庭。青少年と学校。青少年と世域社会。青少年と労働。青少年と国際化社会。青少年と労働。青少年と国際化社会。青少年の非行と有害環境、県知事士屋嘉彦は巻頭で県の取組について次のよ

うに述べている。昨年5月、「生命の大切さを訴える緊急アピール」を発するとともに、「緊急青少年非行根絶対策本部」を設置して、青少年相談総合センターの開設などの対策を講じてきた。本年1月には、「彩の国教育改革会議」を設置し、学校教育の在り方や家庭、地域の役割などについて幅広い提言をいただくことにした。明日を担う子どもたちの健全育政が心を一つにして取り組んでいくことが何より肝要である。

2908/「仙台市こどもをとりまく環境等 に関する総合調査 報告書/仙台市健康 福祉局こども家庭部こども企画課、仙台 市、P215、ym2001.03/同書の構成は次 のとおりである。 調査の概要。 子育 て環境実態調査結果の分析。 20代意 識調査結果の分析。 中高生の意識調 査結果の分析。「調査の目的」は次のと おりである。市では、長期的な子育て環 境整備推進のために取り組むべき基本 的な方向を定めた「仙台市すこやか子育 てプラン」(平成9~22年度)に基づいて 事業を実施している。 プランでは短期の 行動計画(平成9~13年度)を策定して おり、平成14年度からの新たな計画策 定の基礎資料とするため、アンケート調 査を実施した。調査は、以下の3点を目 的として行った。 (子育て家庭に対し て)こどもをとりまく環境や生活の実態と 子育て支援に関するニーズの把握。 (20代の男女に対して)出産や子育てに 関する意識とニーズの把握。 (中·高校 生に対して)青少年の生活意識と行動環 境等に関するニーズの把握。

2912/とちき青少年ブラン - 心豊かでたくましいとちぎの青少年を育成するために/栃木県、栃木県生活環境部女性青少年課、P85、ym2001.03/同県は、青少年を巡る諸課題に的確に対応し、家庭、地域社会、学校、行政など、青少年を取り巻くすべての関係者が連携協力を図りながら、県民総ぐるみで取り組むための県民全体の行動指針として本ブランを策定した。本書の構成は次のとおりである。

基本的な考え方= 青少年に影響を与える社会環境、 青少年を取り巻〈各領域の現状と問題点(孤立化が進む「家庭」、価値観が混迷する「社会」、転換期にある「学校」)、 今日の青少年の姿、

青少年育成に向けての基本視点、 青少年育成のための県民へのメッセージ。 推進方策 = 青少年を育成する 各領域の取組方策(「家庭」の取組、「地 域社会」の取組、「学校」の取組、「行政」 の取組)、 県の青少年施策の推進(青 少年を育成する基盤づくり、青少年の自 立と社会参加の促進、青少年を取り巻く 環境の健全化の推進)。

2922/総合的な学習の時間としてのセ カンドスクール活動の在り方について/加 藤卓 他、国立乗鞍青年の家、乗鞍研究 紀要、 巻 2 号、P11-18、ym2001.03/同 書の構成は次のとおりである。 総合的 な学習の時間のねらいからみた北小学 校の「セカンドスクール」の活動について 本校の総合的な学習の時間におけ 平成12年度の本校のセカンド スクールのねらい、 平成12年度のセカ ンドスクール活動への取り組み。 成果 と課題。 セカンドスクール活動の再構 で筆者は次のように述べている。 年間を通じて課題の追求をしてほしいし、 最後には作品として研究したことをまと め交流したい。このような望ましい姿の 子どもたちを育てるためには、教師がき ちんとした見通しを持つ必要がある。ま た、総合的な学習の時間について、一人 人の子どもたちに6年生の小学校卒 業時には、どのような姿になってほしい かを伝えることが必要であろう。本活動 再構築の鍵は、子どもや教師にとって 「どのような見通しが持てるか」ということ

にかる

2924/平成 12 年度主催事業第 3 回森 のふれあい学習インのりくら実践研究報 告書 - セカンドスクール/国立乗鞍青年 の家、国立乗鞍青年の家、 巻 3号、P 76、ym2001.03/同書の構成は次のとおり である。 セカンドスクールの意義と課 実施の概要。 高山市四校の実 青少年教育施設を活用した 施状況 総合的な学習。 乗鞍青年の家セカンド スクールの評価修正。 セカンドスクー ル参加の大学生。高山市教育委員会学 校教育課長住敏彦は巻頭で本事業の趣 旨について次のように述べている。子ど もたちが家庭を離れて共同宿泊体験を することを通して自主性や社会性を身に つけること、豊かな自然環境の中で総合 的な学習や体験的な学習を行うことがこ の事業の趣旨である。そうした意味でも 子どもたちの「心の教育の堆進」も含め て貴重な「体験的な学習」であるといえる。 この事業の意義の再確認としては次の3 点を挙げている。「無い」ことから学ぶ。 人と人との関わりを濃くする。 壁を乗 り越えさせる。

2930/「21世紀教育新生プラン」について/生涯学習政策局政策課教育改革広報推進室、全国公民館連合会、月刊公民館、巻526号、P-43-45、ym2001.03/同稿の構成は次のとおりである。「21世紀教育新生プラン」策定の経緯。ブランの構成。「レインボーブラン」について。今後の広報活動の展開について。本プランの構成は次のとおりである。

わかる授業で基礎学力の向上を図る。 多様な奉仕・体験活動で心豊かな日 本人を育む。 楽し〈安心できる学習環 境を整備する。 父母や地域に信頼され る学校づくりを行う。 教える「プロ』とし ての教師を育成する。 世界水準の大 学づくりを推進する。、 新世紀にふさわ しい教育理念を確立し、教育基盤を整備 する。 については次のように述べてい る。まず、奉仕活動・体験活動を推進す る体制を整備するとともに、青少年団体 を助成するための「子どもゆめ基金」を創 設することとする。ほかに、自らの心のこ とを考えてもらうため、「心のノート」を全 ての小・中学生に配布する。

2940/自分探しをする子どもたちへ大 人社会からのアプローチ(提言)/岡山県 社会教育委員の会議。 岡山県社会教育 委員の会議、P24、ym2001.03/岡山県社 会教育委員の会議では、以下の3点に 子ども社会の 焦点をあてて審議した。 主人公である子どもたち自身の手による 地域の先輩から学ぶ学習機会 活動。 など、職場体験的な活動と環境づくり。 社会教育施設による青少年の居場所づ 〈りの開発や条件整備。 については次 の姿勢が重要であると提言している。子 どもの主体的な活動を見守り、支援する 立場をとる。子どもの活動に提案をして、 方向性を持たせようとする。地域の行事 へ子どもたちを参画させる。 提言の構成 は次のとおりである。本稿の構成は次の とおりである。 青少年の現状と課題 =

家庭や地域の教育力の低下が危惧される中での青少年の生活実態、 人間関係の希薄化や体験の不足、主体性の欠如をうかがわせる青少年の課題。 自分探しをする子どもたちへ大人社会からのアプローチ(提言)。

2954/ 『長期自然体験活動事業』参加者の追跡意識等調査報告書/国立那須甲子少年自然の家、国立那須甲子少年自然の家、P33、ym2001.03/所長本木光史は巻頭で本調査の経緯について次のように述べている。本所では昭和55年の開設以来、一貫して長期の自然体験活動を主催事業の中に据え、20年以上にわたり継続してきた。この間、文部科学省では昭和63年から自然生活へのチャレンジ推進事業、平成5年からは青少年

自然体験活動推進事業等を実施してきた。本所の「長期の自然体験活動」は、総走登山や冒険的な活動を取り入れ、その中で異年齢の子どもたちが共同生活を送りながら、「自然」と向き合う中で子どもを成長させるものである。平成10年度実施までの参加者は約700名にのぼり、第1回参加者の最年長者は既に35歳程に達している。本調査では、これらの参加者に対して事業参加後の意識や生活観などを把握するために追跡調査を実施し、一般青少年と比較することにより、長期自然体験活動の教育的評価について実証的研究を行った。

2979/若者の居場所 - 行政が「つくる」 教育的意図は何か/西村美東士、兵庫 県自治研修所、研修、 巻 号、P16 22、 vm2001.03/同稿の構成は次のとおりで 無意図の居場所の多様性。 〈る居場所。 居場所づくりの動向。 他活動としての居場所と教育的意図。 反「みんな主義」の居場所こそ重要 - 集 団嫌いの若者に対して。 現代の「自分 らしさ」の空虚に立ち向かう。筆者は次の ように述べている。ここでは居場所を、 「自分らしくいられると感じる時間・空間」 ととらえておきたい。「本当の自分でいら れる」、「安心して自分を出せる」などの 表現もよく使われる。自分好みに改造し たマイルーム(自分の部屋)なども、その -つかもしれない。しかし、今の学校や 職場は、そのような居場所とは感じにくい ことが多い。家庭でさえ、今や危うい。こ のような今日の状況のなか、私は、行政 側が教育的意図をもって、地域や公共の 場に居場所をつくる必要があると考えて いる。

3013/ガールスカウトの「新教育プログ ラム」- 新しい時代のニーズに応える教 育/ガールスカウト日本連盟、ガールスカ ウト日本連盟、リーダーの友、 巻 215 号、 P14-15、ym2001.03/同稿では次のよう に述べている。ガールスカウト運動は世 界市民としての資質を育成するための教 育的な運動であり、国内外で社会の変革 の力となっている。そしてそのような存在 であることをそれぞれの国で認識される ことでさらに地域の人々との連携、パート ナーシップが強まる。これは、ガールスカ ウトの「新教育プログラム」においても意 識し、強調している点である。日本連盟 では、新しい時代にふさわしいものとして、 まず「やくそくとおきて」の改定を行い、こ れをもとにガールスカウト教育内容を見 直し、「新教育プログラム」として今年度 試行を開始した。「新教育プログラム」は 従来のガールスカウト教育の本質と異な るものではなく、その特徴をさらに時代の ニーズに合わせ、深めたものとなってい る。本稿では「新教育プログラム」のポイ ントを要約して紹介している。

3029/日本青少年育成学会発足 - 日本青少年育成学会2000年研究集会から/山田ともこ、全日本社会教育連合会、社会教育、56巻4号、p.28-30、ym2001.04/同学会のシンポジウムは「17歳とはどういう年頃なのか」というテ・マで行われた。そこでは、門脇厚司は「これまであまり見られなかった不可解な事件を起す犯人たちの年齢は10歳代前半から40歳代、すなわち1960年以降に育てられた世代」とした。河合洋は「問題児のための共同の家のような居場所づくり」を提案し、澤畑勉は「17歳とは学校へ行くのが最も辛い年齢ではないか」として、大人が生き方を変えるよう訴えた。

3056/国立青少年教育施設独立行政 法人化へ/松下倶子、日本青少年育成 学会、青少年育成研究紀要、 巻 1号、 p.79-81、ym2001.05/同書の構成は次の とおりである。 独立行政法人制度、 青少年教育施設は独立行政法人化へ= 組織、 これまではっきりしていること、 利用の仕方。筆者は 青少年の広域 的な交流を図る、 先導的な事業や運営を行い、その結果を広〈公立青少年教育施設に及ぼし、全体の水準の向上に役立てる、 立地条件を生かした特色ある事業や運営を行う、という国立施設の役割は重視され続けなければならず、事業の確実な継続が必要としている。

3058/東京都のユ - スワ - カ - システ ムの導入とユ・スワ・カ/伊藤信男、日 本青少年育成学会、青少年育成研究紀 要、 巻 1号、p.81-85、ym2001.05/筆 者はユ・スワ・カ・の役割として次のよ うに述べている。 地域における長期的 な構想や計画の検討・策定。 書心圧が 主役となってできる活動の開発と運営支 青少年と地域住民との交流及び 共同体験の場と機会の企画と実施。 **書少年施設及び書少年利用施設でユ** スワ・カ・的業務に携わる職員、学校 の教師、父母、住民との連携協力及び専 門的な助言指導。 心と身体の居場所 をなくして漂う青少年への接触とアドバイ ス。

3074/子ども・若者の居場所づくり - 若 者の居場所づくりに取り組んで一/大場 孝弘、日本社会教育学会、日本社会教 育学会紀要、 巻 37 号、p.3-4、 ym2001.06/課題研究「子ども·若者の自 己形成空間」で報告したのは、若者の 「居場所」づくりを事業目標として事業再 編をした京都市南勤労青少年ホ - ムの3 年間の実験的取り組みについてであった。 課題を明確にできない事業は評価が正 確にできない。そのため事業の発展性が 見込めず、時代に合わない事業を毎年 繰り返す青少年施設は多い。施設が何 のために存在するのかを考えるとき、課 題中心の事業運営に立ち戻る必要を痛 感している。

3143/野外教育指導者研修ガイドライ ン/青少年野外教育指導者研修事業研 究会、青少年野外教育指導者研修事業 研究会、 巻 号、p.66、ym2001.09/文 部科学省では本人材養成事業を平成9 年度から実施している。その後年 - 数が 増え、13年度には7種類の研修を15会 場で実施した。本事業の特徴は、文部科 学省と民間団体の連携によるもので、官 民大学の40名を越える講師と各独立行 政法人の施設の協力のもと事業が展開 されていることである。参加者30名に対 し3~7名の講師が3泊4日の全日程を 関わる。本報告書は、野外教育の考え 方、指導者の役割、養成事業の構成、実 際の進め方をまとめている。

3144/社会奉任活動の指導・実施方法に関する調査研究報告書/日本総合研究所、P.245、ym2001.09/アメリカ、イギリス、ドイツ、フラス、スウェ・デン、韓国の6カ国を対象に、文献調査および現地でのヒアリング調査を行った。アメリカやイギリスでは、コミュニティへの奉仕活動の体験が重要視されており、学校教育課程にも採り入れられている。ドイツやスウェ・デンのように職業体験としての色彩が強い国もみられた。実施方法については、企画段階から参加するなどの青少年の自主性の尊重、より深めるための事前準備などが共通してみられた。

3177/子どもをほめるまちづくり/全日本社会教育連合会編集部、全日本社会教育連合会編集部、全日本社会教育連合会、社会教育、56巻11号、p.44-45、ym2001.11/聖徳大学で「全国生涯学習まちづくり研究会」の主催による「子どもをほめよう研究会」の第1回研究会が開かれた。子ほめ条例を制定している各地の事例を調査している福留強会長は、子ほめの意義や効果として、ほめられることによる子どもの内自にりまり、の影響など、子ぼめが子どもの内面に留まらず、学校と地域の関係、地域のありよう

にまで影響を与えるとした。

3180/2001 愛知の青少年/愛知県県民生活部社会活動推進課/愛知県青少年問題協議会、愛知県県民生活部社会活動推進課,p241,ym2001.12/同県では、平成13年3月策定の「あいちの青少年育成計画21」における基本理念を\*\*青少年の自立をはぐくみ、共に育ち合う社会をめざして"として施策を推進している。「家庭教育の向上」に関する施策としては、あいちっこ子育て支援事業、ホ・ムフレンド活動事業、家庭教育カウンセラ・設置事業、職場内家庭教育推進事業、家庭教育支援を指述事業、家庭教育支援を指述事業、を受した。

3183/地域の支援で感性をはぐくむ学 校教育のあり方 - 栃木県鹿沼市立石川 小学校を例にして/越田幸洋、全日本社 会教育連合会、社会教育、56巻12号、 p.24-26、ym2001.12/心の豊かさを育て る教育は重要度を増す一方である。その 教育の推進は学校教育の使命となり、学 校に重くのしかかってきている。学校だけ では解決できない教育課題について、地 域や家庭と協働することを考えた石川小 学校では、学社融合という考え方を取り 入れ、学校教育の中に地域の活動を取 り込み、学校教育と重ね合わせていった。 つまり、学校教育であると同時に、社会 教育(地域活動)でもあるという活動を作 り出していった。

3198/子どもを犯罪から守るまちづくり/中村功、青少年問題研究会、青少年問題、49巻1号、p.18-23、ym2002.01/同書の構成は次のとおりである。 多発する子どもたちへの犯罪。 対応に苦悩する人-。 地域の犯罪点検から安全なまちづくりへ。計画をつくる中心は地域住民であり、できあがった計画を基に関係者が協力するを制をつくり出す。計画は見やすく整理して広く地域住民に流布することが必要である。そして地域住民の自主的で自覚的な活動の弱体化が子ともたちに危険なまちをつくり出している。

3212/第5回野外伝承遊び国際会議報告書-野外伝承遊びの意義と現状/青少年交友協会、青少年交友協会。p、ym2002.01/同協会では、過去6年間、世界28か国の野外文化教育の現状について調査研究してきた。本年はイラン、グアテマラ、スイス、フィンランド、ナイジェリアル・マニア、日本の世界7か国について討議された。本協会理事長森田勇造は次のように述べている。野外伝承遊びとは、野外で二人以上が共に活動する遊びの総称で、しかも両親や祖父母が体験的に知っている遊びのことである。科学文明社会に必要になった「野外文化教育」である。

3219/平成 13 年度文部科学省委嘱事 業YYボランティアフェスティバルto全国 活動報告書/やまがたヤングボランティ アフェスティバル、山形県青年の家、p.77、 ym2002.01/同事業の趣旨は次のとおり である。山形県の高校生ボランティア活 動は、学校の枠を越え、自主性の高い地 域単位サ・クルとして発展してきたこと に大きな特徴があり、「山形方式」と呼ぶ。 これを広く全国に向かって発信して、青 少年のボランティア活動実践者を励ます。 併せて、全国のボランティア活動実践者 の情報交換、相互交流を図るとともに、 青少年の社会形成力を育成し、これから ボランティアを始めようとする青少年を支 揺する

3221/平成 14 年度 「子どもゆめ基金」 助成事業を募集!/全日本社会教育連 合会編集部、全日本社会教育連合会、 社会教育、57 巻 1号、p.34-35、 ym2002.01/子どもの体験・読書活動を推 進する活動とそれに役立つ教材開発を 行う団体に対して助成金を交付する'子 どもゆめ基金」が、前年度からスタートした。基金は、特色ある取り組みや、体験または読書活動の振興を図る取り組みの裾野を広げるような活動に助成することを趣旨としている。よって、地域の子どもたちのために読書会を行っている小規模な市民グループ、子ども会、町内会など、地域の草の根的な法人格がない団体も応募できる。

3226/ぐんまの青少年こども 2001/群 馬県保健福祉部青少年こども課、群馬 県保健福祉部青少年こども課、p.70、 ym2002.02/「ぐんぐんぐんま子育てプラ ン」の特徴は次のとおりである。 か 民 一体となった取組を進めるための指針 = 子ども及び子育て家庭を対象とし、県及 び市町村、地域社会、企業等が一体と なって取り組むべき基本目標を示す。 施策の総合化を図るための新しい体系 = 「子どもを育てるなら群馬県」を目標に、 福祉、保健医療、教育、労働、住宅を含 む都市整備等の分野にわたる新しい体 系を示す。 緊急保育対策等 5 か年事 業の計画化。

3227/青少年の規範意識を育てるための施策について(意見具申)/静岡県青少年問題協議会、静岡県教育委員会青少年課 p.31, ym2002.02/同意見具申のための協議の過程で、青少年の規範意識の実態を把握するために生活意識や行動についての調査を実施し、その結果をもとに一般に指摘されている背景との因果関係等を検証しながら、青少年健全育成のあり方や青少年に対する規範意識高揚のための方策について検討した。その結果、青少年が「個」や多様性への相向を強める中で、20年後、30年後を見据えた規範意識を育てるための施策として意見がまとめられた。

3250/青森の青少年平成 13 年度版/ 青森県環境生活部青少年課、青森県環境生活部青少年課、p.199、ym2002.03/ 青森県では、平成 13 年 3 月に「21 世紀を自らの力で切り拓くたくましい青少年の育成」を基本目標とする「青森県青少年対策基本計画」を策定した。本書の構成は次のとおりである。 青森県青少年対策基本計画(要約)。 青少年の人口。

青少年の健康と安全。 青少年の教育。 青少年の労働。 青少年の福祉。 少年の非行。 社会環境の浄化。 青少年の健全育成。 青少年育成県民 運動。 青少年の国際交流。

3251/平成13年度ユ・スアクションセミナ・- 青少年の仲間づくりと社会参加活動/秋田県、秋田県生活環境文化部県民文化政策課、p.54、ym2002.03/同県では「第8次あきた青少年ブラン」(平成13年度~17年度)を策定し、「思いやりの心を大切に持ち、生き生きと暮らす青少年』の育成に努めている。本事業は、青少年が野外・奉仕活動を通じて、地域の成人等と世代間交流することにより自分たちの郷土秋田への理解を深め、仲間づくりや社会参加活動の促進を図ることを目的としている。事業開始から11年目を迎え、県内各地方において地域の特色を活かした取り組みがなされた。

3253/岡山県青少年白書 - 青少年の現状と施策/岡山県生活環境部青少年課、P236、m2002.03/同県では、平成12年8月に「青少年問題を考え行動する100人委員会」を設置した。そして、具体的な行動計画を策定し、100人委員会の構成団体、家庭、学校、地域、職場と連携し、青少年の社会参加と健全育成に向けた県民運動を展開している。また、平成13年6月には、県民総参加でこの運動に取り組むため、100人委員会の統一テ・マとして「おかやま青少年さんが、運動~であい、ふれおい、たすけあい~」を設定し、より一層の推進を図っている。

3255/地域が育む「かごしまっ子」育成

ブラン(試行案)/鹿児島県教育委員会、鹿児島県教育委員会、p.41、ym2002.03/県教育委員会では、家庭や学校、地域社会で子供たちが各年齢期に応じた様-な体験活動のできる機会と場を提供する環境づくりを進め、心豊かでたくましい「かごしまっ子」を育成するため本育成ブランを策定した。本ブランは、「21世紀新かごしま総合計画」(平成13年度~22年度)の「21世紀新かごしま創造プログラム」に位置付けられており、県が進めている「心豊かな青少年を育てる運動」の一環として実施される。

3258/京都市ユ - スアクションプラン -第2次京都市青少年育成計画/京都市 文化市民局勤労福祉青少年課、京都市 文化市民局勤労福祉青少年課、p.70、 vm2002.03/平成 22 年度までに取り組む 主要な政策をまとめた「京都市基本計 画」の分野別計画として、次代を担う創 造力とエネルギ - に満ちた若き世代が 誇りと自覚を持ち、心豊かな社会を創り 上げるため、「京都市ユ・スアクションブ ラン(第2次京都市青少年育成計画)」を 策定した。青少年を地域社会を構成する 「若き市民」として捉え、積極的な社会参 画を促すとともに、あらゆる視点から青 少年を育む環境づくりに取り組むこととし ている。

3269/宮崎の青少年 - 青少年の現状と対策/宮崎県生活環境部女性青少年課、宮崎県生活環境部女性青少年課、 p.188、ym2002.03/県では、21世紀初頭における県政運営の新たな指針となる「第5次宮崎県総合長期計画」を策定し、新時代を切り拓く人づくり。を5つの大きな柱の1つとして位置づけ、13年度から各種の施策の展開を進めている。また、「新時代を切り拓く心豊かでたくましく行動力に富んだ青少年」の育成を総合目標とする「ひむか青少年ブラン21」を策定した。本書は、本県における青少年の現状と施等をとりまとめたものである。

3284/青少年を育成する地域コミュニティ・づくり提言集/福島県、福島県、福島県、 159、ym2002.03/県は、青少年を社会全体で育むという観点に立って「ふくしま青少年育成プラン」を前年3月に策定し、青少年が自立心や主体性、国際性を養いながら、社会の一員として活躍できるよう各種施策を総合的に推進している。本書は、活力ある青少年を育成するためには地域社会が一体となって取り組むことが重要であることから、青少年を育成する地域コミュニティづくりに役立つ活動内容や連携の方法などのアイディアを募ってまとめたものである。

3335/ボ・イスカウト・ガ・ルスカウト 活動活性化のための調査研究2/ガ-ル スカウト日本連盟 他、ガ・ルスカウト日 本連盟、p.47、ym2002.03/「青少年団体 の加盟員の減少」という現象に危機感を 持った両連盟は、平成12年度から「活動 活性化のための調査研究」に取り組んだ。 調査結果に基づき、聖徳大学教授松下 各団、 倶子は次のように提案している。 各隊が「団の自己診断」を。 一般に知 られるイメ - ジアップへの努力を。 寸 体での活動を社会生活に活かす。「民主 的運営の初歩的実践」等の活動が、-般社会の人 - の目にふれ、家庭生活、 職業生活でも活かされるようにすべきで ある。

3398/地域での子ども・若者の「居場所づくり」へのアプロ・チ(特集)/東京都立多摩社会教育会館、東京都立多摩社会教育会館、三多摩の社会教育、 巻94号、p.1-31、ym2002.03/同書の構成は次のとおりである。 提言「子ども・若者の「関わり・参画」の場としての居場所の構想」。 提言「いま、求められる職員(子ども・若者に関わる者)の役割とは~子ども・若者の居場所を維持し、支援していくために」。 公民館等における特色あ

る活動事例の紹介(8事例)。 . 特定非 営利活動法人(NPO法人)等の市民団 体における特色ある活動事例の紹介(4 事例)。 平成3年度~平成13年度の 特集テ-マ・目次一覧。

3410/平成13年度事業報告書/檜山青年の家、檜山青年の家、p.30、ym2002.03/檜山広域行政組合立檜山青年の家所長は本書で次のように述べている。集団宿泊生活を通して、豊かな体験の機会を計画し、調和の取れた人間関係を構築すべく課せられた青少年教育施設・事業の目的・役割は、ますます重要になっている。しかし、地方自治体を取り巻く状況は一段と厳しさを増し、青年の家運営事業についても「逆風」が吹いている。その中で、より確かな方向性をしっかりと見捉えていかねばならない時期にある。

3416/平成 13 年度福島県青少年自然 体験活動推進事業(ハ-トウォ-ムプラ ン)報告書 - 悩みを抱える青少年を対象 とした体験活動推進事業/福島県自然の 家 他、福島県教育委員会、p.63、 ym2002.03/同事業は 「潮風にのって、 はつらつ海の体験」- 相馬海浜、 ましく生きる少年のつどい」 - 郡山、 「チャレンジ・生き生き親子のつどい」 会津各自然の家で行われた。本事業は、 平成 11 年度以来、不登校の児童生徒や 障害のある児童生徒を対象に、自然体 験活動を通した数多くのプログラムを企 画してきた。特に本年度は、「悩みを抱え る青少年を対象とした体験活動推進事 業」として、非行傾向の児童生徒も参加 対象とした。

3439/「親指ネット」と若者の友人関係の変容/塩森継紀、帝京大学経済学会、帝京経済学研究、35 巻 2号、p.43-54、ym2002.03/携帯電話で結ばれている若者の友人関係は、「広いが浅い」なのか「選択的」なのか、あるいは他の見方があるのか。本研究では若者自身の携帯電話利用に関する態度調査から、携帯電話による友人関係の変容を検討する。質問紙調査と面接調査を行っている。メールアドレスは携帯電話とは事情が異なり、ある程度親しい関係の問に限って交換されている。メールの使用頻度が高い女子学生の場合、手紙文化の代替手段として使用されている。

3450/フレンドシップ事業報告書/金沢大学教育学部他、金沢大学教育学部長、p.67、ym2002.03/同事業は教員の育成のため、地域の教育委員会と大学が連携して実施している。本年度のフレンドシップ事業は8回の「事前ミ・ティング」、1泊2日の「トレ・ニングキャンブ」、2泊3日の「フレンドシップ講座」の3段階で実施された。地元の辰口町の小学生と教員を目指す大学生が共にキャンブ生、朝夕の野外炊飯、肝試しなどの企画を通じて、「自然の中でた〈まし〈生きる力」の習得を目指した。

3459/青少年教育施設における教職志望学生対象研修会の現状と課題/林幸克 他、国立オリンピック記念青少年総合センタ・、国立オリンピック記念青少年総合センタ・研究紀要、巻2号、p.31-39、ym2002.03/同書の構成は次のとおりである。 方法。 結果と考察 =

参加者の属性、 教職希望学生対象 研修会の効果に関する項目についての 因子分析、 教職希望学生対象研修会 の効果の考察。本研修会に期待される 効果として「野外活動の技術」、「集団活動やその指導の自信」、「自然に対する 理解と不測の事態への対応」、「仲間と の協力関係」、「子どもに対する接し方」、とりわけ前者 2 因子の向上に有効であることがわかった。

3478/平成13年度学校と地域を通じた奉仕活動推進事業報告書/文部科学省

スポーツ・青少年局青少年課、文部科学省スポーツ・青少年局青少年課、巻号、p.250、ym2002/同書は、学校と地域を通じた奉仕活動推進事業概要、平成13年度学校と地域を通じた奉仕活動推進事業実施一覧、活動の事例、平成13年度学校と地域を通じた奉仕活動推進事業実施状況、から成る。本事業は、学校教育、社会教育を通じて、社会奉仕体験活動の機会を効果的に提供していくため、教育委員会、学校、青少年団体などが連携・協力して取り組む子どもたちで、教育を負しているをしている。

3491/授業科目「ボランティア活動」を ふりかえって/国立花山少年自然の家事 業課長沖永哲哉、全日本社会教育連合 会, 社会教育, 57 巻 4 号, p.18-21, ym2002.04/当所は、東北学院大学の新 設授業科目「ボランティア活動」の運営に 1年間携わった。また「サービスラーニン グ(奉仕活動を正規のカリキュラムに位 置づけた教育活動)」の一環として、花山 ボランティアスクールに学生たちが参加 した。筆者は 不登校の子どもたち等、 種々の悩みを抱える青少年の支援という ボランティア活動領域を提示する、 施 設ボランティアから、地域ボランティア、 村おこし・町づくりボランティアへの展開 を図る等を企画している。

3492/地域の教育力が育てる子どもの社会力/筑波大学教育学系教授門脇厚司、全日本社会教育連合会、社会教育、57巻5号、p.10-12、ym2002.05/同稿は、地域に教育力があるということ、「社会力」という能力とそのおおもと、地域の教育力が社会力を育む、から成る。著者は次のように述べている。社会力のおおもとは他者に対する関心であり、愛着であり、信頼感である。高度成長期のツケが今、若い世代における"他者の取り込み不全"とが"他者の喪失"となって現れ、社会力を著い〈衰弱させている。このような事態に歯止めをかけるためには、地域の教育力を回復させる以外にない。

3493/生活の基礎である文化の伝承 /(財)日本生涯学習総合研究所理事伊 藤俊夫、全日本社会教育連合会、社会 教育、57 巻 5 号、p.14-16、ym2002.05/ 筆者は「しつけが、文化伝承の第一歩」 とし、「社会的装置の新構築」として次の 4点を挙げている。 家庭教育への手助 内部解決主義におちいった学校の モラルが低下した大人たちへの 青少年団体は人間づくりの糧で ある「体験」の供給が一義的な責務だと 再確認する必要がある。 指導機能を 受け持つ青少年委員などは形骸化を排 除し、活性化して、文化の獲得に対する 働きかけやしつけをコーディネートする機 能を強化する。

3497/地域の教育力と通学合宿/国立 教育政策研究所社会教育実践研究セン ター長結城光夫、全日本社会教育連合 会、社会教育、57 巻 7 号、p.8-15、 ym2002.07/同稿は、 貧困な我が国の 子どもたちの生活体験、 家庭や地域 の教育力を高める通学合宿 = 「教育 委員会」から「実行委員会」「社会教育関 多くの参加者よりも、少な い参加者で何回も、 実施期間の長期 素朴な生活体験を、 いつでも どこでも、だれでもできる通学合宿、 きるだけ少ない費用負担で、 関係者の 意識改革を、から成る。筆者は、地域で 子どもを育てる新たな仕組みとして通学 合宿活動を定着させるよう提言してい る。

3498/「通学合宿」はじめの一歩/国立教育政策研究所社会教育実践研究センター専門調査員佐久間章、全日本社会教育連合会、社会教育、57 巻 7 号、p.16-21、ym2002.07/同稿は、 通学合宿のひろがり、 我が町流通学合宿の

ススメ、企画の視点と留意点 = 地域の実態を分析しよう、通学合宿の効果で理解を得る、 段階的に多様な人たちが参画した実行委員会への移行を、特別なものはいらない、 年齢的にも近いお兄さん、お姉さん的存在の指導スタッフを、 地域にある施設を有効活用、

長期が理想、でも最初は短期間から、 フットワークよく、少ない人数から、 生活そのものがプログラム、 通学合宿 を地域行事に、等から成る。

3505/れっつ!2002-第7回フェローシップキャンプの記録/こどもの城プレイ事業部、こどもの城プレイ事業部、第7号、p.69、ym2002.10/同事業は子どもから大人へと育っていく準備期にあたる小学校4~6年生を対象に、新しい仲間と出会い、その仲間との協同生活や、自然の中での様々なプログラム活動を通して、社会性を養うことを目的としている。自己中心性から脱皮して、民主的な社会人として育つことを望みながら、次の成長を目指した。集団の中での自分と他人との区別による、自我の形成。集団生活への適応、所属、役割分担、ルール、思いやりなど。親からの独立。

3506/'02 北海道自然の村・足あとと思 い出集/JR 北海道自然の村、JR 北海道 自然の村、巻号、p.146、ym2002.10/同 自然の村位置略図、 実施概 サロベツ自然の村、 ゆうばり自 然の村、 遠軽自然の村、 自然の村 開設実績、から成る。指導方針は、生活 の体験に重点を置き、自主強調・忍耐精 神を涵養し、日頃どれ程物質的に恵まれ、 家庭や社会の庇護を受けているかを自 覚させる、共同の生活・行事を通じて規 律と責任の大切さを悟らせると同時に日 常の躾にも努める、我慢する心を育てる ため、市販の菓子・甘味飲料等を禁止し ている、などである。

3510/体験活動事例集 - 豊かな体験 活動の推進のために/文部科学省初等 中等教育局、文部科学省初等中等教育 局、巻号、p.345、ym2002.10/同書は、 体験活動の充実の基本的な考え方 = 子どもたちの体験活動とその充実、 「生きる力」と体験活動。 子どもたちの 成長の過程と体験活動、 体験活動の 充実と配慮事項、 推進体制の整備と 関係団体機関等との連携等、 体験活 動の事例 = ボランティア活動など社会奉 仕に関わる体験活動、自然に関わる体 験活動、勤労生産に関わる体験活動、 職場や就業に関わる体験活動、文化や 芸術に関わる体験活動、交流に関わる 体験活動等から成る。

3517/「青少年を取り巻く環境の整備に 関する指針 - 情報化社会の進展に対応 して」に基づく取組等の実施状況につい て/内閣府政策統括官(総合企画調整担 当)、内閣府政策統括官、巻号、p.51、 ym2002.10/青少年育成推進会議は平成 13年 10月、インターネットの急速な普及 などに伴い青少年が情報等に触れる機 会が増大する可能性があることを踏まえ て申合せを行った。内閣府政策統括官で は、関係省庁、都道府県、政令指定都市 及び関係業界団体を対象として、同指針 に基づく取組の実施状況に関し、実施さ れた取組及び実施される予定の取組に ついて調査した。本書は、 国の取組状 地方公共団体の取組状況、 閗 係業界団体の取組状況から成る。

3538/「やりたいこと」をきっかけに「集う場所」・公民館でライブ/国分寺市立光公民館佐川祥子、全国公民館連合会、月刊公民館、第547号、p.8-11、ym2002.12/同稿は、公民館に若者が集まる!、自分たちで極、準備を行うライブ、ライブをきっかけにした人間付き合い、対等な存在として若者とつき合う、活動は活発、しかし…、「居場所」の条件、から成る。で筆者は次

のように述べている。 来る者は拒まず、 去るものは追わず(無理強いしない)、 社会的ルールは守ってもらう(若者だか らと区別しない)、 主役は若者(「何か をやりたい」という気持ちをしぼませたく ない)、

3539/個人化/社会化のための公民 館の教育機能 - 青少年の居場所づくり をめぐって/徳島大学大学開放実践セン ター教授西村美東士、全国公民館連合 会、月刊公民館、第 547 号、p.12-20、 ym2002.12/筆者は、居場所づくりの論調 の中で、押しつけがましい「教育」が批判 されるだけでなく、「教育」や「指導」という 言葉や機能そのものまでが忌避される 傾向を批判し、居場所づくりにはあえて 「創り出す」という明確な意図 = 教育的意 図が必要になるとしている。また、そこで 発揮される社会化機能について、教育機 関にとって重要な問題であると同時に、 若者自身も自らの問題として向き合おう としている学習課題であることに注意を 促している。

3543/子どものセーフティネット構築上 の課題 - 子どもへのサービスの質の確 保システムをめぐって/西郷泰之、大正 大学社会福祉学会、鴨台社会福祉学論 集野坂勉教授退任記念号、第13号、 p.91-103、ym2002.12/筆者は本研究の 意図について次のように述べている。 現 在、「措置」から「契約」、または「契約指 向」への流れの中で、サービスの質を維 持・向上させるためのセーフティネットの 構築が多様な形態で進められている。そ の全体像を概観することとともに、とりわ け子どものためのセーフティネットの一つ であるオンブズマン制度、具体的にはわ が国では公的に導入したはじめての自 治体である兵庫県川西市の制度を事例 として取り上げ、整備上の課題を明確化 する。

3544/新たな里親施策の可能性と課題 /高橋一弘、大正大学社会福祉学会、鴨 台社会福祉学論集野坂勉教授退任記念 号、第 13 号、p.105-119、ym2002.12/同 書は、新たな里親施策の概要、 専門里親の創設、 親 改正の特色 = 短期里親の運用の弾 族里親の創立。 支援施策の充実、 児童相談 所等の体制の整備、 里親認定及び最 低基準の省令による規定、 新たな里 親施策に期待される役割と今後の課題 から成る。筆者は、育児の施設主義を見 直し、家庭的保育を進めていくことが大 切とし、家庭的養育の重要性を再発見す ることは里親制度の活性化につながると している。

3549/青年ボランティア·アクション in フィリピン報告書 - 平成 14 年度文部科 学省補助事業·SYD 青年部創立 50 周年 記念事業/修養団青年部、財団法人修 養団、巻号、p.40、ym2002.12/SYD では、 (幸せの種まき運動)の一環として、「み んな同じ地球の子」を合言葉に、世界の 恵まれない子供たちの支援活動を行って いる。その一つであるフィリピンのスト リートチルドレン(路上生活をする子供た ち) やスカベンジャー(ゴミ捨て場で働く子 供たち)を訪問し、恵まれない子供たち への支援活動・交流活動を実践した。ま た、地元青少年団体・関係機関及び青少 年指導者との交流活動を行うとともに現 地の文化史跡にふれ、訪問国への理解

3551/青少年の社会参加活動ハンドブック/内閣府政策統括官、内閣府政策統括官、内閣府政策統括官総合企画調整担当、巻号、p.408、ym2002.04/同書は、研究調査の概要 = 目的、内容、索引の活用、企画分析委員等、調査結果入力・分析等委嘱期間、実践事例 = 健全育成(総合)、地域づくり、環境教育、職業理解、障害者・高齢者理解、国際交流・国際理解、リー

ダー養成、 特定の青少年対象、 外国社会参加活動の事例 = アメリカの「発達資産」、 イギリスの市民教育、ドイツのビオトープ、 アメリカの地域非行防止プログラム等から成る。

3553/非行化を促す人間関係/星野周弘、青少年問題研究会、青少年問題、第49 巻第4号、p.32-37、ym2002.04/同書は、「少年観,の変化、過保護と非行、非行多発地域の特徴、から成る。筆者は、逸脱した人間関係、すなわち行動準則の個別化の容認、過保護、連帯感の弱さ、匿名性などは、これまで述べてきたように、「少年を立派な社会人に近づけるための管理・統制」を後退させて、少年をスポイルしたり、地域社会や集団に非行を発生させやすい条件を形成したりして、少年たちの非行化を促しているとすることができるとしている。

3560/平成 13 年度悩みを抱える青少 年を対象とした体験活動推進事業報告 書/文部科学省スポーツ・青少年局青少 年課、文部科学省スポーツ・青少年局青 少年課、巻号、p.111、ym2002.06/同書 は、 悩みを抱える青少年を対象とした 体験活動推進事業概要、 平成 13 年度 悩みを抱える青少年を対象とした体験活 動推進事業実施一覧。 平成 13 年度学 校と地域を通じた奉仕活動推進事業実 施状況(全17事業)、から成る。本事業 は、非行等の問題を抱えたり、不登校等 で屋内に引きこもりがちな青少年等、悩 みを抱える青少年に対し、自然体験や生 活体験等の体験活動に取り組むモデル 事業を実施し、青少年の社会性を育む 体験活動を推進するものである。

3562/青少年の規範意識の獲得と地 域の通過儀礼(祭・行事・掟・きまり等)に 関する調査研究/古市勝也、マツダ財団、 マツダ財団研究報告書、VOL.15、 p.115-124、ym2002.06/昨今の17歳の少 年による凶悪犯罪に代表されるような青 少年の反社会的な問題行動等の要因の 一つには、青少年の規範意識が未発達 であり未完成であることが考えられる、そ こで筆者は、規範意識獲得の機会となる であろう地域・家庭・学校における場面・ 人・行事に関して、小学 5·6 年生と、その 保護者、地域の高齢者・青少年育成指 導者を対象としてアンケート調査を実施 し、規範意識獲得のメカニズムを解明し ようとしている。

3577/青少年施設の居場所機能/西村美東土、徳島大学大学開放実践センター、徳島大学大学開放実践センター、徳島大学大学開放実践センター紀要、第13巻、p.73-81、ym2002.07/筆者は、次代を担う青少年について考える有識者会議」による「学校外での青少年の居場所づくり」の提言(98年4月)における「適切な指導者等の下に、子どもたちの主体性を重視した子どもにとって魅力ある活動を行うこと」という文を引き、指導者による「指導」と、青少年の「主体性」と、青少年自身がそこに「魅力」を感じることの3つを両立させることはいかにしたら可能なのかという問題を設定し、近年の関連文献の動向から論じている。

3579/情報化社会と青少年 - 第4回情 報化社会と青少年に関する調査報告書/ 内閣府政策統括官総合企画調整担当、 内閣府政策統括官、巻号、p.445、 ym2002.07/同調査は、我が国における 高度情報化社会の進展を踏まえ、青少 年並びにその親の各種メディアとの接触 の実態及びそれに対する意識、態度な どを把握するために行われた。青少年調 査は、基本的属性、メディア接触、携帯 電話・PHS の利用状況、インターネットの 利用状況、キーボードリテラシー、なくて はならないもの、コミュニケーション、社 会意識から成る。青少年調査は6,000人、 親調査は1,700人に対して、個別面接聴 取法で行われた。

3580/広島発 電子メディアと子どもた

ち/広島市青少年問題協議会、広島市教 育委員会、巻号、p.81、ym2002.07/同書 は、光と影、 「影」への対策。 実態 調査 = 電子メディアは身近な存在、 増える「メル友」、大人の影響、 保護 者は注意・指導不足?、 知識不足の 保護者. 「光と影」に迷う保護者、規 制や対策を望む保護者。 保護者の意 提言 = 子ども自らの取り組み、 家庭の役割、 学校の役割、 地域 の役割、 業界の使命、 政治と行政 広島市への要望 = 提言を 電子メディアの条例を、 広 施策に、 島発の特色を、から成る。

3584/国際教育協力懇談会資料集(そ の1)/文部科学省国際教育協力懇談会 事務局、文部科学省国際教育協力懇談 会事務局、巻号、p.108、ym2002.07/「ダ カール行動枠組み」に対してどのように 対応すべきか、我が国の主体性のある 協力を進めていくためにはどのような方 策が必要であるか、また国際教育協力を 行う国内的な意義は何か、などについて 検討することが急務となっている。本懇 談会は、文部科学大臣の私的懇談会と して、平成 13 年 10 月に設置された。本 資料集は、懇談会の議論に用いた資料 等をベースにして作成された。本書では、 協力に関係した者のネットワーク化など が課題とされている。

3589/自然体験活動の効果とその要 因/明治大学教授星野敏男、青少年問 題研究会、青少年問題、49巻8号、 p.10-16、ym2002.08/同稿は、 研究か ら見た自然体験活動の効果 = 活動す る喜び、 感動の体験、 自然への興 味関心と環境意識の育成、 問題解決 能力、 成功体験による自己発達、 野 外に関する知識や技術、 個性や能力 の発揮、 集団での協力と役割分担、 共同生活と責任感の育成、 行動力と 自主性の育成、 体験活動の評価のむ ずかしさ、参加者の変容をうながす要 因等から成る。 筆者は悩みを抱える青少 年にとっての「そのままの自分自身でい られる場、こころの居場所」の必要性を 主張している。

3597/野外文化教育の体系化に関する研究/森田勇造、社団法人青少年交友協会野外文化研究所、巻号、p.149、ym2002.09/科学技術が生命までも支配するようになった生命の尊厳がおびやかされるようになった、しかし、遺伝子の組み変えが技術的に可能になったとしても、人類の本質を変えるようなことは倫理的に問題であり、自然と共に生きる知恵(基本的能力)が重要である。著者は研究の結論として、野外文化教育に最も適している体験的教育の内容は、自然体験、農林水産業体験、野外生活体験、耐久運動、野外遊び、祭りと年中行事、地域踏査などであると述べている。

3606/大半の子どもが「乱れた日本語」 を自覚しながらも使用/旺文社生涯学習 検定センター、旺文社生涯学習検定セン ター、巻号、p.20、vm2002.09/旺文社生 涯学習検定センターは「実用日本語語彙 力検定」(2002年第1回)3級~7級の受 検者 3,589 名の小・中・高校生を対象に 「ことばに関するアンケート」を実施し、有 効回答 1,699 件を集計した。本稿はその 「アンケート調査にみる主な傾向」をまと めたものである。本稿は、 日本語の乱 れ、 ら抜きことばの常用 - 日本語の変 化. 乱れた日本語の使用に対する意 識 「日本」を紹介することばは、一位 は「富士山」、から成る。

3613/チャレンジ生き生き親子のつどり報告書 - 平成 14 年度豊かな自然から学ぶ体験活動推進事業(ハートウォームブラン)/福島県教育委員会・福島県会津自然の家、福島県会津自然の家を号に入りまる。 185、19203/同事業は、自然に対する興味・関心を育み、自然体験の楽しさや

技術を身につけながら、自立心や忍耐心、 社会性等の涵養を図るとともに、その保 護者に対して教育相談や情報交換会の 場を提供し、青少年の「生きる力」を育成 するものである。本書は、事業計画 =

実施要綱、 運営スタッフ、 事業の 実際 = 第1回「出会いと新しい仲間」、第 2回「キャンプ生活に学ぼう!」、第3回 「新しい体験でたくましく!」、 事業の成 果と課題等から成る。

3638/青少年を取り巻く社会環境県下 一斉実態調査報告書/茨城県青少年相 談員連絡協議会、茨城県、巻号、p.49、 ym2003.01/同書は、 調査の概要、 図書等取り扱い店舗の調査結果の概要、

カラオケボックスの調査結果の概要、調査に参加された方のアンケート調査の集計結果等から成る。「お店の方からの意見・要望」や「調査員の方からの意見」についても極力掲載した。また県では今回の調査結果を踏まえ、コンビニエンスストアや書店、カラオケボックスの県代表者、県青少年相談員連絡協議会など青少年育成団体の代表者を集め話し合いの場を設けた。

3640/子ども会は「生きる力」をいかにして子どもたちに与えられるか?/石井幸夫、青少年問題研究会、青少年問題、第50巻第1号、p.35-40、ym2003.01/同書は、「生きる力」って、どんなこと?子ども会での「生きる力」は? 子ども会の特徴は、 子ども会の今後の課題、から成る。筆者は、子ども会で育むべき具体的な能力として次の3つの能力目標を紹介している。 好奇心(いろいろなことに興味や関心をもったり、感動する能力)、

行動力(興味・関心をもって物事を観察したり創ったりする能力)、 表現力(自分の意見・考えをまとめ、発表したり、訴えたりする対人関係能力)。

3646/平成 14 年度青少年の社会参画 推進事業「ステップアップセミナー」研修 集録/北海道教育委員会, 北海道教育 庁生涯学習部生涯学習課、巻号、p.56、 ym2003.02/同事業の趣旨は次のとおり · である。 ジュニアセミナー及びユースセミ ナーで学んだ、小中学生、勤労青年、大 学生等及び学校、地域でボランティア活 動に取り組んでいる高校生が集い、社会 参画活動の実践や北海道の未来につい て、異年齢グループのワークショップ活 動や知事及びこどもと 21 世紀フォーラム 委員との意見交換をとおして、広域的な 地域活動の核となる指導者としてのあり 方を学ぶとともに、リーダーとしての素養 を培う。

3649/青少年教育施設における野外 活動・集団宿泊活動の事例分析 - 国立 乗鞍青年の家におけるセカンドスクール から/村上博基・益川浩一・森田政裕、岐 阜大学生涯学習教育研究センター、巻 号、p.131、ym2003.02/始めは青年の家 での体験活動、宿泊活動だけであったも のが、学校で行われる授業をするように なり、総合的な学習の中でセカンドス クールが位置づけられるようになってい る。本書では、理論編として野外活動と 集団宿泊の理論をまとめている。次に平 成10年から始まった歩みと、今年度の 概要をまとめている。最後にアンケート 調査と子どもたちの様子をもとに、今年 度のセカンドスクールを分析し、その効 果や課題、今後の展望を考察している。

3653/児童養護施設の子どもたちがかかえる問題について/竹内かおり・益川浩一・森田政裕、岐阜大学生涯学習教育研究センター、巻号、p.59、ym2003.02/同研究は、児童養護施設に入所している子どもたちがかかえている問題について明らかにし、どのような取り

人所している子どもたちがかかえている 問題について明らかにし、どのような取り 組みが行われているのか調査したもの である。本書は、 日本の児童養護に関 する児童政策の展開、 児童養護施設 の子どもたちの生活、 自治体、児童養 護施設における子どもの権利と生活の 保障に向けた取り組み = 児童養護系 入所施設の地域家庭(子育て)支援、 子どもの権利ノート - 大阪府の取り組み、 から成る。

3654/子どもの虐待の現状とその支援方策について/木野裕美・益川浩一・森田政裕、岐阜大学生涯学習教育研究センター、巻号、p.136、ym2003.02/筆者は、子どもの虐待問題の早急な解決のためには、私たち大人一人ひとりが虐待問題を理解する必要があるとの認識から取り組んだ。虐待とは何か、その心理的・社会的アプローチについて見た上で、本来子どもに認められている権利に関する条約・条例や、虐待という権利侵害から子どもを守るために定められた法律について言及し、「子どもの虐待防止ネットワーク・あいち」や子育て支援のネットワークについて訪問調査している。

3655/児童福祉の動きと論点の整理 -2001・2002 年の概観と 2004 年法改正の 展望/竹中哲夫、日本福祉大学、日本福 祉大学社会福祉論集、第108号 p.81-122、ym2003.02/筆者は、2001年後 半以後 2002 年 10 月中旬頃までの児童 福祉分野の重要な動きを整理する。論点 は、保育士資格の法定化などを定めた 2001年の児童福祉法の一部改正、全国 児童養護施設協議会「児童養護施設近 未来像 の論点」、児童相談所・児童福 祉施設の双方に関わる視点からの措置 制度論、2002年度児童福祉関係国家予 算、児童虐待対応をめぐる自治体の動き と児童虐待防止法改正、児童の権利擁 護制度をめぐる動き、新しい児童福祉法 改正への動き等である。

3656/子どもの福祉と権利の比較法制 史的研究 - 日英比較分析を中心に/本 間真宏・保延成子・平戸ルリ子・川瀬八 洲夫、東京家政大学、東京家政大学研 究紀要人文社会科学、43 集(1)、p.85-95、 ym2003.02/同稿は、子どもの権利の 法制の比較法制史的考察、保育問題 をめぐって、障害(児)者問題について、 少年非行・要養護児童対策について、

これからの課題、から成る。筆者は、 21世紀の子ども法では、イギリスにおける子どもの権利に関する諸問題を取り込んでいくと同時に、子どもの権利条約で定義されている子ども観、子どもの権利保障の理念を我が国の教育・福祉・司法の各分野に明確に織り込んでいくことが要請されているとしている。

3665/ワーキング・ホリデーにおける国際交流/川上衛、青少年問題研究会、青少年問題、第50巻第2号、p.22-27、ym2003.02/同書は、ワーキング・ホリデー制度はもとは英連邦の構成国で始まった、ワーキング・ホリデー・出度活所、ワーキング・ホリデー・ゼ取得のための要件、ワーキング・ホリデー・制度利用と現地での交流状況、

ワーキング・ホリデー体験後の交流、から成る。社団法人日本ワーキング・ホリデー協会相談員の筆者は、ワーキング・ホリデー制度は、「自分で決めて何でもできるが、行動は自分の責任である」という自覚が大切としている。

3669/平成 14 年度文部科学省委託事業山梨県子どもの体験活動推進事業実施結果報告書/山梨県子どもの体験活動推進委員会、山梨県教育庁社会教育課、巻号、p.66、ym2003.03/同年度の子どもセンター事業は、事業開始の年度に開設されたセンターに対する国の助成期限が終了し、県予算主導にシフトされた。本書は、山梨県子どもの体験活動推進=事業体系図、事業概要、1)子どもンター事業、2)子ども地域活動推進事業、山梨県子どもの検験活動推進事業、山梨県子どもの検験活動推進委員会、1)設置要網、2)委員名簿、3)推進委員会の経過、子どもセンター事業子ども体験型環境学習推進事業、

青少年長期自然体験活動推進事業、から成る。

3680/学社融合『総合的な学習の時 間,共同開発事業報告書 - 中学生の社 会性と対人関係能力をはぐくむプログラ ム/国立諫早少年自然の家、国立諫早 少年自然の家、巻号、p.64、ym2003.03/ 同書は、 プログラム概要 = アドベン チャーラリーコース、 多良岳ランプの山 小屋コース、 オリエンテーリング&ナイ トアドベンチャーコース、 共同研究のあ ゆみ、 スタッフ研修、 事業企画 = 企画シート、 コースプログラム、 タイ ムスケジュール、指導上の基本姿勢、 プログラムの実際、 生徒のふりかえ り= 印象に残ったことや忘れないでい たいこと、 生徒がたてた課題、 成果と課題 = スタッフふりかえり、 評価か 評価か ら成る。

3682/平成 14 年度秋田県体験活動支 援センター報告書/秋田県体験活動支援 センター、秋田県体験活動支援センター、 巻号、p.23、ym2003.03/同書は、 教育力・体験活動等推進事業の進め方 概要(概念図)、 平成14年度秋田県地 域教育力·体験活動推進事業、 県体験活動推進協議会の概要、 秋田 県体験活動支援センター = 秋田県体験活動支援センター、 コーディネー 験活動支援センター、 ター研修、 市町村体験活動支援セン ター·市町村体験活動推進協議会、 の他・資料 = 全国体験活動ボランティ ア活動総合推進センター概要、 青少年 の奉仕活動・体験活動の推進方策等に ついて等から成る。

3689/青少年のボランティア学習プログラムの在り方に関する調査研究報告書/国立オリンピック記念青少年総合センター・青少年教育施設におけるボランティア学習プログラムの在り方に関する調査研究協力者会議、国立オリンピック記念青少年総合センター、巻号、p.109、ym2003.03/同書は、調査研究の趣旨と概要、青少年教育施設におけるボランティア学習の意義(鈴木眞理)、青少年教育施設におけるボランティア学習の意義(鈴木真理)、青少年教育施設におけるボランティア学習の意義(鈴木真理)、青少年教育施設における試行的実践、国立乗鞍青年の家における試行的実践、国立乗鞍青年の家における試行的実践、

青少年教育施設におけるボランティア 学習プログラムの検討 = ボランティア 学習プログラムの試行的実践の留意点 と成果、 試行的実践から検討するボラ ンティア学習プログラム等から成る。

3737/国立花山少年自然の家研究紀 要「しゃくなげ」 - 平成 14 年度主催事業 プログラムと考察(学校活用編)/国立花 山少年自然の家、国立花山少年自然の 家、Vol.17No.1、p.191、ym2003.03/当所 では、立地の環境面から「四季折々の自 然体験活動の充実」を、施設設備の活用 の面から「PA 指導者養成事業の拡大」を、 プログラムの開発面から「指導者養成事 業の見直し」を行うこととし、継続事業に おいても、単なる継続ではなく課題を踏 まえた見直しを行うこととした、また、プロ グラム開発や指導者養戌事業等におけ る成果を検証するためにも単年度事業 ではなく、数年計画の事業展開を想定し ながら主催事業そのものの質的向上を 図った。

3739/青少年の体験活動ボランティア活動 - 「事前学習」プログラムのすすめ/国立教育政策研究所社会教育実践研究センター、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター、巻号、p.142、ym2003.03/同書は、青少年が体験活動・ボランティア活動に参加するにあたり、事前に学習すべきなとするとせるである。当調査研究の視点として、体験が活動・ボランティア活動を行うにあたりかなきる。当調査研究の視点として、体験をとされる内容及び、そのために行われる事前学習をどう捉えるか、効果的に

行われる事前学習プログラムの編成の 在り方、 特徴ある事前プログラム事例、 事前学習に関係する指導者の在り方 が挙げられている。

3746/平成 14 年度 学校内外を通じた 奉仕活動・体験活動推進事業」及び「子 ども放課後・週末活動等支援事業」報告 書/大分県教育委員会、大分県教育庁 生涯学習課、巻号、p.59、ym2003.03/同 県では、平成 11 年度から県立生涯教育 センターに開設している「大分県青少年 ボランティアセンター」に加え、県内 10 町 村に「市町村青少年ボランティアセン ター」を開設した。また、子どもたちの放 課後や週末等の活動を支援するため、 県内 11 市町村において世代間交流活動 や自然体験活動などを実施した。「わくわ 〈体験プラン」モデル事業では大分県子 ども会育成会連絡協議会へ委託し、子ど もたちが自ら企画したさまざまな体験活 動を行った。

3751/北九州市青少年ボランティアス テーション1年のあゆみ/北九州市立青 少年ボランティアステーション、北九州市 立青少年ボランティアステーション、巻号、 p.21、ym2003.03/青少年のボランティア 体験活動の推進については、様々なボラ ンティア体験活動の機会や場を提供する ため、青少年の参加が可能なプログラム を開発するとともに、ボランティア活動団 体などに対して青少年の参加が可能な 活動の場が提供されるよう働きかける。 青少年の健全育成を支援するボランティ ア(指導者)の登録・養成については、青 少年に問わるボランティアを養成・登録し、 青少年団体などに紹介することにより、 青少年育成活動を活性化する。

3777/学校外支援の構造と機能 - 公 的中高生施設「ゆう杉並」とその周辺の エスノグラフィー/新谷周平、東京大学大 学院教育学研究科、東京大学大学院教 育学研究科紀要, 42 巻, p.409-417, ym2003.03/同書は、 研究の目的と枠 . 組み = 「学校外」と「居場所」論、 研究 方法と対象、 ゆう杉並利用者の若者た ち= 多様なニーズ、 多様な距離のと 漸次的参加、 1)方. 非利用者の若者 児童館の「中高生タイム」に集 たち= まる男子高校生たち、 夜の区役所前 職員の認識と行 にたまる高校生たち、 利用者各層に対する認識と「やり たいことの何気ない支援」、 非利用者 層に対する認識、 教育的はたらきかけ、

学校外支援の構造と機能から成る。 3792/子ども・若者の市民参加の試み - 2 つのプロジェクトを通して見えてきた こと/水野篤夫、国立オリンピック記念書 少年総合センター、国立オリンピック記 念青少年総合センター研究紀要青少年 教育フォーラム、第3号、p.121-130、 ym2003.03/同稿は、 若者の「市民参 加」を進める試み= 「京都市基本計画 への青少年によるパブリックコメント」プ 「青少年育成計画への青 ロジェクト、 少年提案プロジェクト 2001」へ、 子ど も・若者の市民参加活動をめぐる今後の 課題 = コミュニティへの参加と全体的 な社会システムへの参加、 やりたいこ とへの参加と社会的な課題解決への参 参加してこない若者への視点、参 加する小数と参加しない大多数、 参加 を支える人や組織、 参加と責任から成 る。

3809/青少年の健全育成に関する取組み/福井県県民生活部、福井県、巻号、p.112、ym2003.03/県では、「ふくい 21 青少年健全育成指針」、「ふくいエンゼルブラン」および「福井県教育振興ビジョン」をそれぞれ策定し、青少年の健全育成にかかる施策を総合的に推進している。取組み事例として、「家庭の日」の普及促進、家族ふれあい活動促進等に関する取り組み、青少年の奉任活動・体験活動に関する取組み、青少年の年任活動・体験活動に関する取組み、青少年日暮暮

養成に関する取組み、 非行等問題行動の防止、有害環境浄化等に関する取組み、等が収録されている。

3810/島根県青少年の健全な育成に関する条例解説/島根県健康福祉部、島根県、巻号、p.157、ym2003.03/平成13年6月に風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部が改正され、テレホンクラブ等営業の一部の規制が法制化された状況を踏まえ、本県は、ツーショットダイヤル等営業に関する規定の整備をするため条例の改正を行うとともに、図書類自動販売等管理者となりうる者の資格要件を新たに定める等の改正を行いった。本書は、条例を逐条ごとに解説するとともに、関係法令、業界の自主規制等を掲載している。

3811/中学生とともに - 保護者のみな さまへ/静岡県教育委員会青少年課、静 岡県教育委員会青少年課、巻号、p.28、 ym2003.03/同書は、中学生が明る〈充実 した生活を送り、未来に向けて着実に歩 んでいくために「保護者や周辺の大人達 はどうあったらいいか」を考える手がかり とするために作成された。 中学生期の 保護者として、 中学生の悩み 特徴、 人権について、 不登校・ いじめ. ひきこもり、 非行などの問題行動、 中学生とメディア、から成る。本書は子ど もの問題を、私たち自身の生き方の問題 として考え、真正面から子どもに対峠し てほしいとしている。

3812/青少年向けメンタリング・プログ ラムの構造的特徴と類型/渡辺かよ子、 国立オリンピック記念青少年総合セン ター、国立オリンピック記念青少年総合 センター研究紀要青少年教育フォーラム、 3号、p.69-82、ym2003.03/メンタリングと は、成熟した年長者であるメンターと若 年のメンティとが、基本的に一対一で、継 続的定期的に交流し、 適切な役割モデ ルの提示と信頼関係の構築を通じて、メ ンティの発達支援を目指す関係性を指す。 筆者は、米国を中心とする先進各国で青 少年問題への対応に顕著な成果を上げ ているメンタリング・プログラムの構造的 特徴と類型を分析し、「日本型」メンタリン グ・プログラムの探求のための手掛かり を得ようとしている。

3813/青少年健全育成活動実践事例 調査 - 地域で育てる地域の子/茨城県 知事公室女性青少年課(青少年対策検 討ワーキングチーム)、茨城県知事公室 女性青少年課、巻号、p.44、ym2003.03/ 同書は、青少年育成市町村民会議の活 動をはじめ、学校调5日制に向けた地域 の活動、その他特色ある活動事例の調 査結果である。事例は、環境浄化懇談会 (茨城町)、学校週5日制に向けた町民 会議の取り組み(山方町)、活性化を図 るための組織の見直し(大子町)、ふれ あい学びあい共に伸びる子ども会(鉾田 町)、子どもいきいきフェスティバル(波崎 町)、フロンティア・アドベンチャー(麻生 町)、ふるさとキャンプ(牛久市)、大自然 とのふれあい(守谷市)、学校を基地に 地域教育力アップ - 地域・学校・行政の 協働を通して(三和町)等である。

3814/平成 14 年度青少年健全育成モ デル事業事例集/愛知県県民生活部社 会活動推進課、愛知県、巻号、p.70、 ym2003.03/同県では、前年度に引き続 . き青少年健全育成モデル事業を実施し 「力を合わせて青少年を育てる事 t-. 業」として、地域のさまざまな団体が連携 して、地域社会の青少年の健全育成に 大きな効果が期待できる事業を募集し、 選定のうえ、実施を委託した。 ちの青少年を育てる事業」として、地域の 実情に合った青少年育成運動を組織的 に展開するため、青少年育成市町村民 会議による青少年の自然体験、社会体 験事業を募集し、実施を委託した。

3815/平成 14 年度青少年有害環境モニター報告書/青少年育成国民会議、社団法人青少年育成国民会議、巻号、p.49、ym2003.03/青少年育成国民会議では、青少年にとって有害と思われる地域の社会環境の実態把握を主たる目的に、平成 14 年度から本事業に取り組んだ。本事業では、主として、18 歳以下の子どもたちにとって好ましくなりに思われる社会環境について、日常生活の中で感じたこと、見かけたこと、疑問に思ったことなどを、文書等で寄せていただくものである。国民会議では、寄せられた意見をまとめた「ニューズレター」を年2回発行した。

3818/グループホームの現状と課題 (1)/庄司順一 他5名以上、日本子ども 家庭総合研究所、日本子ども家庭総合 研究所紀要、第39集、p.83-149、 vm2003.03/筆者は、グループホームの 制度施行状況とグループホームの実態 を明らかにしようとした。郵送法による調 査の結果、里親型グループホームは 17 ホーム、施設分園型グループホームは 96 ホームしかなく、全国的にケア単位の 小規模化はあまり取り組まれていないこ とがわかった、また、入所児童の精神・ 行動状況において、多様な問題が確認さ れたことから、グループホーム支援体制 の充実が急がれねばならない様相が示 唆された。

3820/発達障害児・者における問題行 動の研究動向/小笠原恵、東京学芸大 学紀要出版委員会、東京学芸大学紀要 第 1 部門教育科学、第 54 集、p.173-181、 ym2003.03/筆者は、環境との社会的相 互関係の中で発生・維持されている問題 行動について、その対処法を中心として これまでの先行研究よりその動向を探り、 今後の課題を提言している。本書は 問題および目的、 問題行動軽減のた めのアプローチ法 = 直接的なアプロー チ法、分化強化法、 機能的コミュニ ケーション訓練、 包括的な行動支援法、 今後の課題と方向性 = 機能分析、 問題行動の機能、 実践家と研究者 との協力体制、から成る。

3822/始めてみませんか学校支援ボランティア地域体験活動 - 子どもたちの豊かな成長のために/神奈川県青少年指導者養成協議会、神奈川県青少年総合研修センターを号、p.68、ym2003.03/「地域と学校との協働」は、学校教育の見直しという視点である。しかし、それは地域や子どもたちにとってどのような意義があるのか。以上の問題意識から、当協議会は専門部会のテーマを「地域と学校の協働」として本冊子を作成した。本書は、地域と学校の協働の宝路、地域と学校の協働の宝路、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と学校の協働の国宝と、地域と対象にあたるで、

地域と学校の協働の実践、 地域と学校の協働を始めるための情報源から成る。

3826/平成 14 年度全国インターネット シンポジウム報告書/青少年育成国民会 議・全国インターネットシンポジウム実行 委員会、社団法人青少年育成国民会議、 巻号、p.53、ym2003.03/青少年育成国民 会議は、1980年から行ってきた全国の青 年が定められた日時に中央に集合する という参加形態をとる「全国青年シンポジ ウム」を、本年度、インターネットを利用 することにより、青年が各自の都合にあ わせ、いつでもどこからでも意見を発言、 議論できる場とし、青年の社会参画への 意識・関心を高め、従来のように日時が 限られた中では十分に議論しきれないと いう問題の改善を図るため、ホームペ -ジ上で「全国ネットシンポジウム」を開催 した。

3834/平成 14 年度「本のわくわく探検 事業」報告書/福岡県生活労働部青少年 課青少年アンビシャス運動推進室、福岡 県生活労働部青少年課青少年アンビ シャス運動推進室、巻号、p.70、ym2003.03/同県では、平成 13 年度から「将来の夢や目標を持ち、その実現に向けて努力する人間性豊かなたくましい青運動」を県民運動として展開している。「読書をしよう」は、その一つとして、県内各地区において、子どもたちの読書活動の推進を具体的な取り組みとして実践しているものである。各地区読書推進事業としては、読書まつり、読書ボランティア交流会、読書ボランティア液流会、遺事業が挙げられている。

3835/青年・社会人向けのボランティア 活動及び社会奉仕体験活動にかかる長 期参加プログラムに関する調査研究報 告/日本青年奉仕協会、社団法人日本 青年奉仕協会、巻号、p.111、 ym2003.03/プログラムへの参加促進の 方策を検討するため、 国内でどのよう な長期参加プログラムが実施されている かについての現状把握、 長期参加プ ログラムの実施にあたっての課題の把 海外での長期参加プログラムの実 施状況についての文献等による調査を 行った。1600 団体に対する郵送法とヒア リング調査の結果、 青年のボランティ ア活動を通した自己実現と成長、 子ど もたちの野外体験活動のサポート、 衦 会課題の解決と貢献等の期待が明らか になった。

3837/子どもの読書活動の推進につい て/スポーツ·青少年局青少年課、第-法規出版、教育委員会月報、No.645、 p.2-4、ym2003.03/同書は、 家庭、地 域、学校を通じた、子どもが読書に親し む機会の提供、 図書資料の整備等の 諸条件の整備・充実、 学校、図書館な どの関係機関、民間団体等が連携・協力 した取組の推進、 社会的気運醸成の ための普及・啓発 = 全国子ども読書活 動推進キャンペーン(子どもの読書活動 推進キャンペーンの実施、調査研究等の 子どもの読書活動推進支援事 実施)、 業(子ども読書活動推進会議の設置、 フォーラム等の開催、広報啓発事業の実 施)から成る。

3839/青少年育成を英国に学ぶ/黒木 宣博、国立オリンピック記念青少年総合 センター、国立青少年センター研究紀要 青少年教育フォーラム、第3号、p.47-57、 ym2003.03/同書は、英国に学ぶ、 ユースワーカーとは、ドロップアウトした子どもには、ユースワーカーの活躍、 無就労者を出さないために、若都の、 野力あるグループワーク、英国の教

を制度 英国の青少年団体、コースサービスの現状、 警察本部と教育界との連携、 日本の青少年の健全育成をどうすすめるか、から成る。 筆者は英国のユースワーカーのもつマンパワーの意義から学ぶよう提唱する。

3843/「子どもとインターネット」に関す る NPO 等についての調査研究報告書 -米国を中心に/文部科学省スポーツ・青 少年局青少年課企画係、文部科学省、 巻号、p.163、ym2003.03/同書は、第1章 で調査研究の趣旨等を説明し、「子ども とインターネット」の問題性を明らかにす るために、第2章でインターネットの子ど もにとっての有用性と危険性について触 れている。その上で、第3章でこれらの 問題に対する米国での取組事例の調査 結果を紹介し、第4章で当該調査結果を 踏まえ、日本における家庭や地域での取 組の推進に参考となる事項を記述してい る。資料編では、調査をした米国の諸団 体等に関する資料を掲載している。

3845/江東区子ども会活動事例集/江 東区教育委員会生涯学習課青少年セン ター、江東区教育委員会、巻号、p.30、 ym2003.03/同書は発行の経緯について 次のように述べている。江東区は1年を とおして、子ども会行事のお知らせが絶えない。子ども会は子どもたちの自己表現の場の1つである。また、子どもたちのひとみが輝けば、それでもう十分に幸せになれる大人たちの活躍の場でもある。本ハンドブックは、江東区の子ども会を担う育成者と青少年委員が各地域から活動事例を収集し、まとめたものである。お知らせから実際の運営など、事例は多様な角度から集めた。

3848/平成 14 年度 「1 年間ボランティア 計画」不登校児等支援プロジェクト報告 書/日本青年奉仕協会、社団法人日本 青年奉仕協会、巻号、p.35、ym2003.03/ 当協会では平成 13 年度から本事業を実 施している。不登校児が毎年増え続け、 歯止めがかけられていない状況の中、不 登校児童を預かり、生活を共にしながら、 生きる力を育てる「不登校児等支援」を 目指す団体の活動が顕著になりつつあ るが、その種の団体の多くは外部の支援 体制もなく、人や資金等も十分に整備さ れていない。そこで当協会では、これら の団体に1年間にわたる青年ボランティ アを計画的に派遣し、問題解決のための 支援のネットワークづくりを行った。

3853/平成 14 年度青少年交流推進事業報告書/ガールスカウト日本連盟、社団法人ガールスカウト日本連盟、巻号、p.46、ym2003.03/同書によると、今年度のUK ガイド招へい事業には、一歩踏み込んだチャレンジがあった。実行委員を18 歳から40 歳の会員から募り、若を性が企画・運営の体験を通じて力を口はる機会とした。また、地区プログラムは全国を7つに分けた「地区」を単位に行い、地区内の連携を深めながら若い実行委員たちが協力する機会とした。本書は、

事業概要、 主な日程、 これまでの 事業から、 ウエルカムセレモニー、 フリーツアー、 事業をふりかえって、か ら成る。

3859/愛知県半田市の総合型地域ス ポーツクラブの展開と運動部活動/夏秋 英房、聖徳大学生涯学習研究所紀要 生涯学習研究1 、p.15-24、ym2003.03/ 筆者は平成 12 年 4 月 12 日に半田市教 **育委員会における聞き取り調査と成岩ス** ポーツクラブの視察を行い、各種資料を 入手した。本稿では、それらの情報とそ の後の経緯に基づいて半田市の総合型 地域スポーツクラブの形成過程を概観し、 それが学校の特別活動のあり方とどの ように関わるかを検討した。ボトムアップ の形で広がった総合型スポーツクラブの 事業であるが、今後は、政策課題として その達成が全市的に目指される段階と なった。

3863/世界子供白書 2003/ユニセフ、 p.120、ym2003.04/同書は、なぜいま参加なのか、参加する人生、積極的な学習、参加と保護の先頭に立つ子ども、参加の空間、国連子ども特別総会にて、などから成る。アナン国連事務総長は次のように述べている21世紀に子どもにふさわしい世界を築き上げていくことを達成するためには、子どもと若者の声にしっかり耳を傾けるという約束を各国政府が履行すること、よりよい未来を築くための行動に子どもたちが全面的に参加できるようにすることが欠かせない。

3864/居場所づくりと青少年育成の考え方/西村美東土、青少年問題研究会「青少年問題」、50巻4号、p.54-56、ym2003.04/同書は、青少年育成への懐疑としての「居場所論」、個人化と社会化の分裂状況、個人化と社会化の開型、個人化・社会化機能の統合的発揮、から成る。筆者は次のように述べている。意図的に「自分らしくいられる」居場所をつくろうとする場合は、個人として深まること(個人化)と社会化)を統合的に進わるよう配慮することが、若者のニー

ズに的確に応えることにつながる。その ためには、居場所をとおして得られる「気 づき」の構造を理解し、支援する必要が ある。

3865/青少年の育成に関する有識者 懇談会報告書/青少年の育成に関する 有識者懇談会、p.173、ym2003.04/同書 は、青少年の健全育成に関する基本的 考え方、青少年にかかわる場の状況、年 齢期ごとの課題、基本的な対応の方向 = 青少年観の転換、社会的自立の 支援、特に困難を抱える青少年の支 援、率直に語り合える社会風土の醸成、施策の総合的な推進などから成る。 「青少年の健全育成に関する基本的考 え方」については、今の充実と将来への 成長、大人と青少年双方の信頼と努力 が必要、大人の責任などについて述べ ている。

3898/子どもの社会力を育み高める総 合学習の試み~地域の課題を学習テー マとした授業の実践/門脇厚司、日本青 少年育成学会 青少年育成研究紀要 2003、第3号、p.35-46、ym2003.05/同論 文は、社会力のある人間を育てる授業に ついて構想案を説明し、小学校でなされ ている実験的な授業実践について報告 したものである。保護者に対しては、地 域課題実現意識、学習参加意識、児童 生徒に対しては、地域課題への興味関 心を調査し、その結果、保護者が地域づ くりにかなり高い関心をもっていること、 地域づくりに関する学習に参加したいと する意識がかなり高いこと、保護者の地 域課題実現意識と学習参加意識との間 に強い関連があるということなどがわ かった。

3913/鹿児島県青少年育成県民会議 総会資料 平成 15 年度/鹿児島県青少 年育成国民会議、p.32、ym2003.06/同年 度、県民会議は「心豊かな青少年を育て る運動」の推進を活動方針の重点に置 いた。実施した事業は、次の6項目で 「心豊かな青少年を育てる運 あった。 動」の推進、青少年を育てる「地域の 力」の強化促進、県民会議運営事業 青少年健全育成推進事業の の推進 青少年育成センター事業の推 推進. 青少年会館管理運営事業の推進 等。青少年育成国民会議が提唱し、全 国で展開されている「大人が変われば子 どもも変わる運動の普及にも取組ん だ。

3922/不登校児童生徒体験活動推進事業はつらつ体験塾事業実施報告書/新潟県少年自然の家/新潟県教育委員会。131、ym2003.06/1はつらつ体験塾、の2つの柱は次のとおりである。不登校・不登校値向にある児童生徒が、失り間適応力をはぐくむ場と機会をふやすとともに、心がやすらぐ場、開放される場となり得るための開放を推進する。不登校・不登校傾向にある児童生徒及び保護者等の悩みや不安に対応する相談る・具体的な手だては、電話での相談・情報提供、広報活動の充実等である。

3982/役立つ「学力」を高める自然体 験活動/平野吉直、青少年問題研究会 「青少年問題」、50 巻 8 号、p.2-3、 ym2003.08/筆者は次のように述べてい る。小・中学校の教育課程が改訂され、 それと同時に、「学力の低下」を危惧する 声が、マスコミで大きく報じられるように なった。しかし、「知識の量=学力」という 短絡的な捉え方が、今日の様々な青少 年問題・教育問題を生み出してきたのを 忘れてはいけない。自然体験活動は、子 どもを取り巻く現代的課題に対処しうる 総合的な教育活動であり、子どもの全人 的成長を支援する活動である。子どもの 「役立つ学力」を高めることのできる自然 体験活動指導者の養成が急務である。

4005/国立乗鞍青年の家 プログラム・アクティビティ実践集/国立乗鞍青年の家、p.78、ym2003.09/当所では独自に企画し、参加者を募集して行う主催事業を多数実施している。本書は次の事例を掲載している。アイスブレーキング、冒険・克服系アクティビティー、仲間づくり・協調性系アクティビティー、ネイチャー系アクティビティ、イニシアチブゲーム、トラストゲーム、プロジェクト・アドベンチャー、コミュニケーションゲーム、リスクマネージメント、源流体験、かんじき体験、さるばば作り、雪上運動会、ふりかえり・まとめのワークショップ。

4014/あなたのハート、貸してください/大分県立生涯教育センター、社会教育、第58 巻9 月号、p.24-26、ym2003.09/同書は、青少年のボランティア活動をコーディネート、不登校児が自分を見つめ直できっかけに、子どもたちが地域住次のように述べている。受け入れ先の施設や機関の開拓は、市町村の青少年ボランティアセンターと連携するほか、各種のびよりに強いない。新たな受け入れ先の拡充しかし意欲的な子どもがいても、希望する活動の受け入れ先が見つからないことも少なくない。新たな受け入れ先の拡充が求められる。

参加実践ガイドライン」2003/「南」の子ども支援NGOネットワーク、p.34、ym2003.10/同書は、組織内にあける共通理解のためのガイドライン=子ども参加について、子ども参加はなぜ必要か、子ども参加の歴史、NGOにおける子ども参加、子ども参加の重要性を組織内でどう共有するか。子ども参加実践のためのガイドライン。コラム子ども参加の手法~。巻末資料から成る。筆者は次のように述べている。実践にいく前の段階の NGO、また、子ども参加を実践してきて、これまでの活動を振り返り、よりよい実践を進めたいという NGO にも、参考にしていただければと考えている。

4041/国際協力NGOのための「子ども

4065/今年の青少年問題/岡本吉生、 青少年問題、第50巻第12号、p.10-17、 ym2003.12/見知らぬ者どうしがインター ネットを通じて知り合い、自殺のことを話 題としながら互いに寂しを共有している。 ネット心中に憧れる若者は社会性がない ことにこそ特徴があるのではないか。今年の青少年問題は、重大事件の発生を 反映して少年犯罪の話題が中心となったが、教育基本法の改正論議や教師の不 祥事や指導力問題なども重要である。秋 には二年前の池田小児童殺傷事件の被 には二年前が確定したが、子どもの安全 と自由との狭間で新たな青少年問題が 生じる不安が拭えない。

4086/ドイツにおける異文化間教育に 関する一考察~地域社会における(学 習)活動の視点から/帆足哲哉、国士舘 大学教育学会 教育学論叢、第21号、 p.97-118、ym2003.12/同稿は、地域社会 における多民族化・多文化化に伴う「共 存・共生」のあり方に関して、ドイツを例 に取り、学校を含めた地域社会での教育 (学習)活動から検討を行ったものである。 ドイツの異文化間教育に関する一連の 流れと生涯学習に対する意味付けを介 することで、今日の日本において展開さ れるべき多民族・多文化社会を形成し、 「共存・共生」を見据えた地域での教育 (学習)のあり方に指針を示すことになる であろう。

4090/子どもの危機管理の実態とその 改善方策に関する調査研究/伊藤忠記 念財団、p.377、ym200401/同報告書で は、学校の防犯、地域の防犯、及び地震 災害への対処に関して、行政と地域住民 が協力してどのように危機管理を試みて いるかを検討している。本書は、学校の 防犯 = 学校の危機管理、大阪教育 大学附属池田小学校(仮校舎)の防犯体制、学校における防犯対策に関する意識調査、(資料)大阪教育大学附属池田小学校事件報告(合意書を含む)、地域における犯罪被害の防止、家庭や近隣の事故防止、インターネットと事故・犯罪の防止などから成る。

4098/子どもの発達と子どもの居場所/住田正樹、青少年問題、第51巻第1号、p.10-15、ym2004.01/同書は、居場所の意味、子どもの居場所の条件、居場所としての自分の部屋、子どもの居場所、から成る。筆者は次のように述べている。居場所には3つの条件がある。客観的条件としての一意味づけである。意味づけとは、自分は他者から受け容れられているのだという感覚的な意味合いを、その他者との関係に付与することである。

4103/居場所が生まれる場を構想する/萩原健次郎、青少年問題、第51巻第1号、p.16-21、ym2004.01/同文献は、居場所をめくる体験記述から、居場所をめくる体験記述から、居場所と見えにくい、相手を意のままに操作しようとする欲望が子ども・若者の独自性を浸食する、相互的な関わりから生まれるボジションの確保は人生の方存を認め合い、感じあう関係において居場所が生まれる、場のデザインの自由を保障した場をつくる、から成る。筆者は、居場所は互いの存在を認め合い、感じあう関係において生まれるとしている。

4108/若者の居場所を探そう/小川俊一、青少年問題、第51 巻第1号、 p.22-27、ym2004.01/同書は、「子ども・若者・居場所」の調査概要、各地に広がる居場所づくり = 居場所としての住民施設、住民による居場所づくり、

まちのたまり場、 私たちが創り出す「若者の居場所」、から成る。。日本都市青年会議は、毎年「青少年体験活動シンポジウム」を開催している。大会の実施に向けて、すべての準備は主管団体の青年たちが行った。自らが動いて、それぞれが役割を果たして大会を運営した。ここには、施設にとらわれない「居場所」がある

4109/キャンブ研究/日本キャンブ協会、第7巻第2号、p.68、ym2004.01/実践報告のほか、研究資料としては次の論文が掲載されている。 長期キャンブが参加者に及ぼす効果とその維持時間・"わんぱくこども宿(10 泊 11 日)"に着目して-久保和之・谷健二・小松由美、キャンブ環境報告書の提案・樋口勝一、海辺を活用した総合的学習における海のイメージの変容に関する研究・国立室戸少年自然の家主催事業に着美、キャンブ実習における状態不安に関する研究・係の役割に着目して・清木康太智における状態不安に関する研究・係の役割に着目して・池畑亜由美・青木和浩・福島邦男・木村博人。

4111/秋田の青少年 平成 16 年/秋田県生活環境文化部県民文化政策課、p.100、ym2004.02/青少年育成秋田県民会議は、今年度から「青少年に夢と希望と自信を」をスコーガンにした「秋田アン運動」を、新たに県民総ぐるみ運動として展開し、推進体制の整備を図りながら、運動の啓蒙を中心に関係機関・団体に広〈呼びかけ推進する。また、大人への意識啓発を図るため、青少年の心を育てるキャンペーン「大人が変われば、子どもも変わる運動」の啓蒙や機関紙の発行、街頭啓発活動など広報啓発活動の充実、指導者養成と活動支援を継続実施する。

4116/少年期に必要な体験活動と指導のあり方/国立信州高遠少年自然の家、p.168、ym2004.02/同書は、 少年期に

必要な教育(少年期とは、少年期に習得すべきこと、少年教育のあり方)、これからの少年教育の目的(文明化と豊かさへの対応、一人前になるための教育(社会化教育)、社会的保障としての教育)。

少年期に効果的な体験活動 = (体験活動とは、体験活動の内容、体験活動の内容、体験活動の目的)、体験活動の適時年齢について述べた上で、少年期における体験活動の重要性として、言葉の運用能力の育成、道徳の習得などを指摘している。

4132/子どもが主人公の場作りと親へのサポート事業調査報告書/全国子ども会連合会、p.98、ym2004.02/家庭開放・遊び場・キャンブ場の3拠点から子どもが主人公になる居場所作りをすすめている事例を研究した。例えば駄菓子屋活動をモデルとして、「子ども会新聞社」など新たな活動がうまれることを期待している。事業を総括して、自宅用がシステムの研究~寺子屋ボランティアサークルの取り組み、、冒険遊び場と親へのサポート当り、ステム事業、ファミリーサポート活動事業などについて提言を行っている。

4139/地域ぐるみの青少年育成に関する一考察/清水英男、聖徳大学生涯学習研究所紀要、2、p.11-20、ym200403/同論文は、子ほめ条例に関する先進町村の事例を分析し、子ほめ条例の成果やほめ条例は、古〈て新しい課題である。特に、青少年の犯罪の多発化や青少年が被害者となる大人の犯罪も増加傾向にある今日、子ぼめ条例の制定と効果的な実践は、今日的で緊要な課題となりつつある。今後は、予想される新たな課題や本研究での残された課題を解決するための実証的な研究をすすめていきたいと、筆者は述べている。

4140/青少年育成施策大綱/青少年育成推進本部、p.35、ym2004.03/同書は、大綱策定の目的、基本理念、重点課題、支援のための環境整備施策などから成る。青少年育成施策は、以下の三点を基本理念として推進している。 現在の生活の充実と将来への成長の両面を支援。

大人社会の見直しと青少年の適応の両方が必要。 すべての組織及び個人の取組が必要。重点課題は次のとおりである。 社会的自立の支援、 特に困難を抱える青少年の支援、 能動性を重視した青少年観への転換、 率直に語り合える社会風土の醸成。

4146/中学校における学校規模の社 会的スキル訓練/金山元春 他、広島大 学大学院教育学研究科紀要, 52 号第 3 部、p.259-266、ym2004.03/中学生の時 期は、対人関係の不調に起因する不登 校やいじめなどの問題が急増する時期 であるので、その対人関係を良好にする ための教育技法を開発することは意義 深いとし、筆者は、本研究の目的を、中 学生を対象とした学校規模の社会的ス キル訓練の効果について実践的に検討 することにおいた。中学生を対象とした 学校規模の社会的スキル訓練が、小学 生を対象とした伊佐(2002、2003)の研究 と同様に、生徒の社会的スキルと学校生 活満足度を向上させるかどうかについて 検討した。

4154/今後の生涯学習の振興方策について(審議経過の報告)/中央教育審議会生涯学習分科会、p.47、ym2004.03/同書は、これまでの生涯学習振興施策の経緯と課題、今後の生涯学習振興方策の基本的方向、近年の社会の変化と今後の重点分野、関係機関・団体等の活動の活性化のために、などから成る。本報告は、中央教育審議会生涯学習分科会において平成15年7月から行われた、生涯学習の振興方策全般についての計13回に及ぶ審議の際に出た意見をまとめ、生涯学習の振興方策に関する

「審議経過の報告」として、総会に提出するものである。

4177/平成 15 年度 主催事業「ふれあい新発見!冒険隊」報告書/国立花山少年自然の家、p.70、ym2004.03/同書は「社会性をはぐくむ長期自然体験プログラム開発の意義」、「社会性をどうとらえるか~異年齢・小グループ内におけるコミュニケーション能力について~」、「長期自然体験活動プログラムについて」、「ボラティアスタッフの在り方」、試行事業「ふれあい新発見!冒険隊」~仲間・ 然とのふれあいそして新たな自分の発見、データから見られる参加者の特徴と活動の成果、事業の成果と課題から成る。

4191/高校生演劇ワークショップ報告書/国立淡路青年の家、p.67、ym2004.03/同書の構成は次のとおりである。 所長あいさつ。 高校生演劇ワークショップの成果について。 平成15 年度高校生演劇ワークショップ要項事実施内容、 参加者感想文。 平成

14 年度高校生演劇ワークショップ要項= 実施内容、参加者感想文。コミュニケーションスキルとしての演劇。 演劇はワークショップ(体験学習法)の原点か。 高校生演劇ワークショップ(中テキスト。 群読用および発表会用テキスト資料。 グループコンペ発表写真。

4192/平成15年度研究報告書シシリムカ/国立日高少年自然の家、p.38、ym2004.03/当所では、開所当所から、学生を中心としたボランティアを受け入れてきたが、近年、希望者の漸減、活動内容の固定化という問題が生じてきていた。これらの問題の背景には、当所が、ボランティアを、「必要に応じて募り」「活用する」というスタイルをとる傾向があったことをあげることができる。そこで、当所では、原則として、いつでも、どんなことでも、できるボランティア活動を実現し、ボランティア活動の活発化を目指すこととした。

4194/平成 15 年度主催事業報告書わくわくキャンプイン ひだか/国立日高少年自然の家、p.17、ym2004.03/養護学校等の児童生徒と普通学校の児童生徒が、少年自然の家で共同生活をしながら野外炊飯やキャンプファイヤー、川下りなどの自然体験活動を通じた交流を実施する。期待される効果は次のとおりである。=参加した児童生徒に、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性など豊かな人間性を育成することができる。障害ある児童生徒の社会参加の場を拡充することができる。障害の相談機関・団体の連携を促進し、より一層効果的な対応ができる、など。

4197/「オーブン・ザ・ア!」/国立妙高少年自然の家、p.133、ym2004.03/同事業の趣旨は次のとおりである。悩みを抱える中学生(問題行動、不登校・不登校傾向等)を対象に長期にわたる生活体験・冒険体験を通して自信や社会性の回復を図り、日常生活での変容につなげる。指導面では、体験学習法に基づ(指導法を基本とし、特に「ふりかえり」を重視する。これを通して、自己確認、自己決定、自己主張、自己責任の意識を育む。凝縮された間関係(自分対自分、自分対グルーブ)を生み出す冒険的活動を組み込む。

4221/都心区における青少年の居場所づくりと社会教育・生涯学習/特別区社会教育主事会中央ブロック、2003年度特別区社会教育主事会紀要、第41号、p.1-6、ym2004.03/同文献の概要は次のとおりである。青少年の居場所づくりに対する各区の現状を把握するために、完全交校週、5日制対応や放課後対応、そして地域の取り組み状況を整理することとした。そして、青少年の居場所づくりや青少年への多様な体験機会等の特色ある事例も加えて紹介した。本年度は、

研究協議が各区事業事例の情報交換にとどまってしまったが、情報交換をベ-スに各区の完全学校週5日制対応、放課後等対応、地域の取り組み状況等について把握ができたことは有意義なことであると感じている。

4228/平成 15 年度事業報告書/北海道立青年の家、p.31、ym2004.03/同書は、平成 15 年度事業実施の基本的な考え方、主催・主管・特別企画事業の実施状況、調査研究事業の実施状況、受人事業の実施状況、資料から成る。本事業の概定して、の基本方針 = 団体宿泊研修を通じて、健全な青少年の育成を図る。 運営の重点 = 施設の周知と利用促進など6つの事項を重点とする。 事業計画。 事業の国生、事業の書生、言手に活動のリーダー養成に努めるなど5つの事項を重点として事業の取組を行う。 受入事業。 調査研究事業。

4236/「子どもとテレビゲーム」に関す るNPO等についての調査研究 米国を 中心に(報告書)/文部科学省スポーツ・ 青少年局青少年課、p.171、ym2004.03/ 「子どもとテレビゲームの現状」の内容は 次のとおりである。 子どものテレビゲー ム接触等の現状、 テレビゲームが子ど テレビゲーム業界の もに与える影響、 取組。「米国調査」の内容は次のとおりで ある。 NIMF(National Institute on Media and the Family). MAVIA (Mothers Against Violence in America), メディアスコープ(Mediascope)、 タープライト財団 (The STARBRIGHT Foundation)、 エンターテイメントソフト ウェア協会など。

4242/ボランティア活動を推進する計 会的気運醸成に関する調査研究報告書 /三井情報開発株式会社総合研究所、 p.148、ym2004.03/同書は、調査の概要、 ボランティア活動に対する国民の意識と 行動、職場のボランティア活動支援の役 割と地域体制づくり、他の社会的課題に おける気運醸成に向けたプロモーション 事例、ボランティア活動における社会的 気運醸成に向けたプロモーション手法な どから成る。本調査では、支援センター を中心とする地域でのボランティア活動 の支援体制のありかたを検討し、国民の 興味・関心を高め、参加への社会的気運 を醸成するための効果的な手法を明ら かにし、今後の取り組みの指針とするこ とを目的とした。

4243/沖縄における地域の共同性と青 年の主体形成を促す地域文化活動に関 する研究/山城千秋、九州大学大学院教 育学研究紀要 2003 、第 6 号、p.77-93、 ym2004.03/同研究は、青年の主体性に ついて地域の歴史・文化、社会変動との 関連性を踏まえながら、青年会における 地域文化活動 特に民俗芸能の伝承過 程をもとに考察を加えることを目的とした。 青年の主体性には、経済的自立が達成 されなけばならないことは明白である。 沖縄でアルバイトで生計を立てる青年ら の家族や親族、地域の共同性に価値を お〈志向は、今日の人間関係不全によっ て閉塞状況にある日本社会に対して、主 体的に生きることの本質を投げかけてい

4245/青少年赤十字活動実践事例集全国版/日本赤十字社、p.108、ym2004.03/同書は、全国で展開されている青少年赤十字活動の中でも、学校の教育目標達成のために取り入れられ、効果を上げている先進的な42の事例を紹介している。これらは、いずれも長年にわたる青少年赤十字メンバーと学校教師との試行錯により作り上げられ活動の成果であり、これまで青少年赤十字活動に取り組んできた教師のためのさらなる活動充実のヒントとして、これから初めて青少年赤十字活動に取り組む教師

のための入門手引き書として発行された

4248/総合的な学習「PEACEステー ション」~国際理解学習の一事例として/ 伊藤幸洋 他、三重大学教育学部付属 教育実践総合センター 紀要、第24号、 p.111-119、ym2004.03/筆者は次のよう に述べている。2002 年度、「PEACE」と名 づけた実践(4年・総合的な学習)を行っ た。総合的な学習において、人との出会 いを通しての「学習手段」「表現手段(コ ミュニケーションスキル)」「関わり合う力」 の獲得が、どの内容においても必要であ ると考える。子どもの願いと教師の願い (ねらい)がうまく重なるように、子どもと 教師がコミュニケーションしながら学習を 進めていくことに、総合的な学習がうまく いくカギがあると考える。

4249/国際理解教育を進める実践的ア プローチの研究~問題解決能力を高め る参加型学習を通して/藤田克昌、平成 15 年度愛媛県総合教育センター 教育 研究紀要、第70集、p.45-48、 ym2004.03/同文献は、総合的な学習の 時間及び各教科における国際理解教育 の現状をふまえ、学習指導要領の趣旨 に沿った国際理解教育の在り方につい て考察したものである。本研究の結果、 国際理解教育での参加型学習の有効性 や問題点を明確にすると共に、学習資料 のデータベース化について検討を行うこ とができ、また、参加型学習を教科及び HR 活動等へ導入することにより、生徒の 活発な活動を促し、問題解決能力や視 野の広がりなどに効果があることが分 かった。